別添２

接続約款変更認可申請書

相制第 155500000432 号
２０２５年1月１７日

総務大臣
村上　誠一郎　殿

郵便番号　５３４－００２４
住所　大阪府大阪市都島区東野田町四丁目１５番８２号

名称及び代表者の氏名
西日本電信電話株式会社
代表取締役社長　北村　亮太

登録年月日及び番号
平成１６年４月１日　第２３４号

電気通信事業法第３３条第２項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、速やかに実施します。

西

電気通信事業法第33条第２項に基づく第１種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

第１章　総則

（用語の定義）

第３条　この約款においては、次表の左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使用します。

用　語	意　味
１～４　（略）	（略）
５　相互接続通信	相互接続点と当社の利用者の端末設備との間の通信、相互接続点相互間の通信、リルーティング通話等（協定事業者からのリルーティング指示信号等の指示信号に基づき、当社の電話サービス契約約款に規定する電話網内又は総合ディジタル通信サービス契約約款に規定する総合ディジタル通信網内で接続する通信）又は音声ガイダンス送出用接続通信（協定事業者のサービスにおいて音声ガイダンスを送出する間、当社の電気通信設備を保留する通信）であって、当社の指定電気通信設備を経由するもの
６～14　（略）	（略）
15　ＰＨＳ事業者	電波法施行規則（昭和 25 年電波監理委員会規則第 14 号）第６条第４項第６号に規定するＰＨＳの陸上移動局との間で行われる無線通信を提供する電気通信事業者
16～19　（略）	（略）
20　無線呼出し事業者	無線設備規則第 49 条の５に規定する無線呼出し通信を提供する電気通信事業者
21～49　（略）	（略）
50　ＩＳＭ交換機	総合ディジタル通信サービスを提供するために必要な当社が指定する装置
51～52　（略）	（略）
53　ＩＧＳ	相互接続のために当社の中継交換機と接続し、通信路の設定、事業者間料金精算情報の送出、発信者番号の転送等の機能を有する当社の関門交換機
54～55　（略）	（略）
56　市内伝送路設備	加入者交換機相互間の伝送路設備
57　中継伝送路設備	加入者交換機と中継交換機との間の伝送路設備、専用回線ノード装置相互間の伝送路設備、専用回線ノード装置と専用サービスに係る端末回線を収容する当社の装置を設置する建物との間の伝送路設備又は信号用中継交換機相互間の伝送路設備
58　中継交換機間伝送路設備	中継交換機相互間の伝送路設備
59　信号用伝送路設備	加入者交換機又は中継交換機と信号用中継交換機との間の伝送路設備
60　共通線信号網	信号用中継交換機、信号用中継交換機相互間の中継伝送路設備及び信号用伝送路設備（いずれも特定協定事業者の設置するものを含みます。特定端末系事業者の装置相互間を除きます。）
61～89　（略）	（略）
89-2　移動体番号ポータビリティ	番号規則別表第４号に規定する電気通信番号を使用する携帯・自動車電話サービス及びＰＨＳサービスに係る番号ポータビリティ

新

第１章　総則

（用語の定義）

第３条　この約款においては、次表の左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使用します。

用　語	意　味
１～４　（略）	（略）
５　相互接続通信	相互接続点と当社の利用者の端末設備との間の通信、相互接続点相互間の通信又は音声ガイダンス送出用接続通信（協定事業者のサービスにおいて音声ガイダンスを送出する間、当社の電気通信設備を保留する通信）であって、当社の指定電気通信設備を経由するもの
６～14　（略）	（略）
15　削除	―
16～19　（略）	（略）
20　削除	―
21～49　（略）	（略）
50　削除	―
51～52　（略）	（略）
53　削除	―
54～55　（略）	（略）
56　削除	―
57　中継伝送路設備	専用回線ノード装置相互間の伝送路設備又は専用回線ノード装置と専用サービスに係る端末回線を収容する当社の装置を設置する建物との間の伝送路設備
58　削除	―
59　削除	―
60　削除	―
61～89　（略）	（略）
89-2　移動体番号ポータビリティ	番号規則別表第４号に規定する電気通信番号を使用する携帯・自動車電話サービスに係る番号ポータビリティ
90～116　（略）	（略）
117　ワイヤレス固定電話用設備	通話の用に供する電気通信設備であって、伝送路設備の一部に他の電気通信事業者が設置する携帯電話用設備を用いるもの
117-2　ワイヤレス固定電話	ワイヤレス固定電話用設備を用いて提供する電話の役務
118　光ＩＰ電話	当社および他事業者が提供する電気通信事業法施行規則第 14 条第３号に定める「光電話役務」に該当する電話の役務
119　メタルＩＰ電話	メタル回線収容装置を用いて提供する電話の役務

第２章　　接続する設備の範囲

第１節　　標準的な接続箇所

（標準的な接続箇所）

第５条　当社の指定電気通信設備と他事業者の電気通信設備との標準的な接続箇所は次のとおりとします。

標準的な接続箇所	内　　容
(1)～(2)　（略）	（略）
(2)－２　加入者交換機の他事業者設置局内スプリッタ側	加入者交換機又は当社が指定する加入者収容装置（端末回線（電気的信号を送受するものに限ります。）を収容及び多重して加入者交換機に接続する当社の電気通信設備をいいます。）と他事業者の設置する局内スプリッタの間のＭＤＦの他事業者側端子
(2)－３　（略）	（略）
(3)　加入者交換機又は加入者交換機の伝送装置	加入者交換機の当社配分架の他事業者側コネクタ、加入者交換機と市内伝送路設備若しくは中継伝送路設備との間に設置される伝送装置の当社配分架の他事業者側コネクタ又は加入者交換機と他事業者の電気通信設備との間に光信号局内伝送路を設置するときは他事業者の電気通信設備の当社側コネクタ
(4)　中継交換機又は中継交換機の伝送装置	中継交換機の当社配分架の他事業者側コネクタ、中継交換機と中継交換機間伝送路設備若しくは中継伝送路設備との間に設置される伝送装置の当社配分架の他事業者側コネクタ又は中継交換機と他事業者の電気通信設備との間に光信号局内伝送路を設置するときは他事業者の電気通信設備の当社側コネクタ
(4)－２～(5)－３（略）	（略）
(6)　信号用中継交換機の伝送装置	信号用中継交換機と中継伝送路設備との間に設置される伝送装置の当社配分架の他事業者側コネクタ
(7)　（略）	（略）
(7)－２　一般中継局ルータ	一般中継局ルータのうち関門系ルータ（ＩＳＰ接続用ルータを除きます。）におけるＩＰ通信網間接続装置（ＩＰ通信網とこれに相当する協定事業者の網との接続を行うために必要な当社が指定する装置をいいます。以下同じとします。）に係る当社配線盤（中間配線盤を除きます。）の他事業者側コネクタ若しくは当該配線盤と他事業者の電気通信設備との間に光信号局内伝送路を設置するときは他事業者の電気通信設備の当社側コネクタ、ＩＰ通信網間接続装置の他事業者側ポート又はＩＰ通信網間接続装置と他事業者の電気通信設備との間に中間配線盤を設置するときは中間配線盤の当社側コネクタ若しくは他事業者側コネクタ

第３章　接続申込み

第２節　緊急通報用電話に接続する場合の取扱い

（接続申込みの承諾）

第22条　当社は、前条に規定する接続申込みがあったときは、次の各号の場合を除き、その接続申込みを受け付けた順番に従って別表３（様式）様式第13の書面により承諾します。

(1)～(4)　（略）

２　前項の規定の承諾において、端末間伝送等機能又は端末回線伝送機能２－１－１－１第７欄の利用に係る接続申込みの場合は、接続申込者が次の各号のいずれかに該当することを要します。

(1)　（略）

第２章　　接続する設備の範囲

第１節　　標準的な接続箇所

（標準的な接続箇所）

第５条　当社の指定電気通信設備と他事業者の電気通信設備との標準的な接続箇所は次のとおりとします。

標準的な接続箇所	内　　容
(1)～(2)　（略）	（略）
(2)－２　削除	
(2)－３　（略）	（略）
(3)　削除	
(4)　削除	
(4)－２～(5)－３（略）	（略）
(6)　削除	
(7)　（略）	（略）
(7)－２　一般中継局ルータ	一般中継局ルータのうち関門系ルータ（ＩＳＰ接続用ルータを除きます。）におけるＩＰ通信網間接続装置（ＩＰ通信網とこれに相当する協定事業者の網との接続を行うために必要な当社が指定する装置をいいます。以下同じとします。）の他事業者側ポート又はＩＰ通信網間接続装置と他事業者の電気通信設備との間に中間配線盤を設置するときは中間配線盤の当社側コネクタ若しくは他事業者側コネクタ

第３章　接続申込み

第２節　緊急通報用電話に接続する場合の取扱い

（接続申込みの承諾）

第22条　当社は、前条に規定する接続申込みがあったときは、次の各号の場合を除き、その接続申込みを受け付けた順番に従って別表３（様式）様式第13の書面により承諾します。

(1)～(4)　（略）

(5)　接続申込者がその接続に関する協定で定められた技術的又は経済的事項について重大な違反を行い、かつ、正当な理由なく当社による当該重大な違反に対する是正の求めに応じないとき（第３号に掲げる理由を除きます。）。

２　前項の規定の承諾において、端末間伝送等機能又は端末回線伝送機能２－１－１－１第７欄の利用に係

(2)　事業者間精算のための事業者識別コードを有していること。

第５節　接続用設備の設置又は改修の申込み

（接続用設備の設置又は改修の申込み）

第 23 条　接続申込者（第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第３欄又は第４欄において既に接続を実施している協定事業者を除きます。また、特定光信号端末回線との接続申込者においては、収容される１の光ファイバケーブルを複数の接続申込者で共用することを希望する場合に限ります。以下この条において同じとします。）は、次の接続用設備の設置又は改修の申込み（第２号又は第３号の場合の申込みには、加入者交換機等接続回線設置等工事（加入者交換機若しくは中継交換機又はそれらの交換機の伝送装置と接続するための接続回線の設置又は廃止に係る工事をいいます。以下同じとします。）の申込みを含みます。）を当社が指定する事務取扱所に行うことができます。

ただし、第２号から第５号の申込みを行う接続申込者は、第 50 条（トラヒック又は回線数等の通知）第２項の規定により当社に通知したトラヒック及び回線数並びに伝送装置等の収容状況に係る情報等に基づき、その申込みの前に、当社と接続用設備の利用効率等の最適化を図るための協議を行うことを要します。

(1)　（略）

(2)　加入者交換機又は加入者交換機の伝送装置で接続する場合

ア　（略）

イ　接続申込者が無線呼出し事業者のとき

接続申込者の電気通信設備との接続に必要となる当社の伝送装置等又は番号送出装置

(3)　（略）

(4)　信号用中継交換機の伝送装置で接続する場合

接続申込者の電気通信設備との接続に必要となる当社の信号用中継交換機の伝送装置等

(5)～(9)　（略）

２　協定事業者は、次の各号に規定する期限までに、第５条（標準的な接続箇所）に規定された標準的な接続箇所において既に接続を実施している当社の接続用設備の設置又は改修の申込み（第４号に定める前項第２号又は第３号の場合の申込みには、加入者交換機等接続回線設置等工事の申込みを含みます。）を行うことができます。

ただし、第４号の申込みを行う協定事業者は、第50条（トラヒック又は回線数等の通知）第２項の規定により当社に通知したトラヒック及び回線数並びに伝送装置等の収容状況に係る情報等に基づき、その申込みの前に、当社と接続用設備の利用効率等の最適化を図るための協議を行うことを要します。

(1)～(2)　（略）

(3)　前項第２号に規定する番号送出装置

随時。

(4)　前項第２号から第５号に規定する伝送装置等又は伝送路

ア　翌年度上半期分の伝送装置等又は伝送路については、当年度 10 月。

イ　翌年度下半期分の伝送装置等又は伝送路については、翌年度４月。

３　接続申込者が、第１項第２号から第５号の場合に接続用設備の設置又は改修の申込みを行うときは、第１項の規定にかかわらず、接続申込者の選択において、前項の規定により前項第４号に規定する期限までに当該接続用設備の設置又は改修の申込みを行うことができるものとします。

４　協定事業者は、第２項第４号の規定にかかわらず、協定事業者のトラヒックの急激な増加によって呼損（伝送装置等又は伝送路の回線容量を上回る呼の発生により、当該伝送装置等又は伝送路を介した通信が疎通できなくなることをいいます。）が継続的に発生するおそれがある場合に限り、第１項第２号から第５号に規定する接続用設備の設置又は増設の申込みを、協定事業者のトラヒックが急激に減少するおそれがある場合に限り、それらの接続用設備の減設又は廃止の申込みを随時行うことができます。

る接続申込みの場合は、接続申込者が次の各号のいずれかに該当することを要します。

(1)　（略）

(2)　削除

第５節　接続用設備の設置又は改修の申込み

（接続用設備の設置又は改修の申込み）

第 23 条　接続申込者（特定光信号端末回線との接続申込者においては、収容される１の光ファイバケーブルを複数の接続申込者で共用することを希望する場合に限ります。以下この条において同じとします。）は、次の接続用設備の設置又は改修の申込み（第２号又は第３号の場合の申込みには、加入者交換機等接続回線設置等工事（加入者交換機若しくは中継交換機又はそれらの交換機の伝送装置と接続するための接続回線の設置又は廃止に係る工事をいいます。以下同じとします。）の申込みを含みます。）を当社が指定する事務取扱所に行うことができます。

ただし、第２号から第５号の申込みを行う接続申込者は、第 50 条（トラヒック又は回線数等の通知）第２項の規定により当社に通知したトラヒック及び回線数並びに伝送装置等の収容状況に係る情報等に基づき、その申込みの前に、当社と接続用設備の利用効率等の最適化を図るための協議を行うことを要します。

(1)　（略）

(2)　加入者交換機又は加入者交換機の伝送装置で接続する場合

ア　（略）

イ　削除

(3)　（略）

(4)　削除

(5)～(9)　（略）

２　協定事業者は、次の各号に規定する期限までに、第５条（標準的な接続箇所）に規定された標準的な接続箇所において既に接続を実施している当社の接続用設備の設置又は改修の申込み（第４号に定める前項第２号又は第３号の場合の申込みには、加入者交換機等接続回線設置等工事の申込みを含みます。）を行うことができます。

(1)～(2)　（略）

(3)　前項第２号に規定する番号送出装置

随時。

(4)　前項第２号、第３号及び第５号に規定する伝送装置等又は伝送路

ア　翌年度上半期分の伝送装置等又は伝送路については、当年度 10 月。

イ　翌年度下半期分の伝送装置等又は伝送路については、翌年度４月。

３　接続申込者が、第１項第２号、第３号及び第５号の場合に接続用設備の設置又は改修の申込みを行うときは、第１項の規定にかかわらず、接続申込者の選択において、前項の規定により前項第４号に規定する期限までに当該接続用設備の設置又は改修の申込みを行うことができるものとします。

４　協定事業者は、第２項第４号の規定にかかわらず、協定事業者のトラヒックの急激な増加によって呼損（伝送装置等又は伝送路の回線容量を上回る呼の発生により、当該伝送装置等又は伝送路を介した通信が疎通できなくなることをいいます。）が継続的に発生するおそれがある場合に限り、第１項第２号、第３号及び第５号に規定する接続用設備の設置又は増設の申込みを、協定事業者のトラヒックが急激に減少するおそれがある場合に限り、それらの接続用設備の減設又は廃止の申込みを随時行うことができます。

ただし、その協定事業者は、第 50 条（トラヒック又は回線数等の通知）第２項の規定により当社に通知したトラヒック及び回線数並びに伝送装置等の収容状況に係る情報等に基づき、その申込みの前に、当社と接続用設備の利用効率等の最適化を図るための協議を行うことを要するものとし、その申込みが大量に行われた場合には、当社は、その申込みの全部又は一部を第２項第４号の規定による申込みとして取り扱うことがあります。

ただし、その協定事業者は、第 50 条（トラヒック又は回線数等の通知）第２項の規定により当社に通知したトラヒック及び回線数並びに伝送装置等の収容状況に係る情報等に基づき、その申込みの前に、当社と接続用設備の利用効率等の最適化を図るための協議を行うことを要するものとし、その申込みが大量に行われた場合には、当社は、その申込みの全部又は一部を第２項第４号の規定による申込みとして取り扱うことがあります。

（接続用設備の設置又は改修の申込みの承諾）

第25条　当社は、第23条（接続用設備の設置又は改修の申込み）に規定する接続用設備の設置又は改修の申込みがあったときは、次の各号に定める場合を除いて、その申込み（加入者交換機等接続回線設置等工事の申込みを含みます。）を承諾します（接続用設備の設置又は改修が必要でない場合は、その旨を接続申込者に通知します。）。

(1)　第22条（接続申込みの承諾）第１項第３号又は第４号の規定に該当するとき

(2)～(5)　（略）

２　接続申込者が、第 23 条第１項第２号又は第３号に規定する交換機又は交換機の伝送装置で接続する場合において、接続用設備の設置又は改修の申込みを行うことにより、当社が加入者交換機又は中継交換機の新設を行う必要が生じたときは、当社は、同一の通信用建物等においてその交換機又はその交換機の伝送装置と接続するための接続用設備の設置又は改修を申し込んでいる全ての接続申込者及びその交換機又はその交換機の伝送装置との接続を現に行っている全ての協定事業者に対して、その接続用設備の利用効率等の最適化を図るための協議を申し入れることがあります。

（接続用設備の設置又は改修の変更等）

第27条　当社は、接続申込者から接続用設備の設置又は改修について、その完成前に別表３（様式）様式第 16 の書面による変更の申込みがあった場合は、次の各号の場合を除き、別表３様式第17の書面により承諾します。

(1)　その変更の申込みが第22条（接続申込みの承諾）第１項第３号又は第４号の規定に該当するとき

(2)　（略）

第６節の２　当社の光回線設備等との接続に関する手続き

（一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）

第 34条の２　接続申込者は、当社の一般光信号中継回線と接続しようとするとき（第34 条の９（異経路構成等による一般光信号中継回線の提供に係る調査及び接続の申込み）に規定する申込みを行う場合を除きます。）は、当社に対し、別表３（様式）様式第７－２の線路設備調査及び接続申込書により、般光信号中継回線についての調査の申込み及び接続の申込み（接続を予定する一般光信号中継回線の利用区間、利用芯線数及び接続開始希望時期の指定を含みます。）を行うことを要します。当社は、線路設備調査及び接続申込書に必要事項が記載されていることを確認した時をもって、申込みの受け付けとします。この場合において、接続申込者は、その申込みに先立って第 11 条（事前調査の申込み）に規定する事前調査の申込みを行っている必要はなく、第 10 条の２（事前照会）第１項に規定する事前照会の申込みを同時に行うことも可能です。

（特別光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）

第 34 条の７　接続申込者は、当社の特別光信号中継回線と接続しようとするときは、当社に対し、別表３（様式）様式第７－２の線路設備調査及び接続申込書により特別光信号中継回線についての調査及び接続の申込み（接続を予定する特別光信号中継回線の利用区間、利用波長数及び接続開始希望時期の指定を含

（接続用設備の設置又は改修の申込みの承諾）

第25条　当社は、第23条（接続用設備の設置又は改修の申込み）に規定する接続用設備の設置又は改修の申込みがあったときは、次の各号に定める場合を除いて、その申込み（加入者交換機等接続回線設置等工事の申込みを含みます。）を承諾します（接続用設備の設置又は改修が必要でない場合は、その旨を接続申込者に通知します。）。

(1)　第22条（接続申込みの承諾）第１項第３号、第４号又は第５号の規定に該当するとき

(2)～(5)　（略）

２　削除

（接続用設備の設置又は改修の変更等）

第27条　当社は、接続申込者から接続用設備の設置又は改修について、その完成前に別表３（様式）様式第 16 の書面による変更の申込みがあった場合は、次の各号の場合を除き、別表３様式第17の書面により承諾します。

(1) その変更の申込みが第22条（接続申込みの承諾）第1項第3号、第4号又は第5号の規定に該当するとき

(2)　（略）

第６節の２　当社の光回線設備等との接続に関する手続き

（一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）

第 34 条の２　接続申込者は、当社の一般光信号中継回線と接続しようとするとき（第34 条の９　（異経路構成等による一般光信号中継回線又は光信号端末回線の提供に係る調査及び接続の申込み）に規定する申込みを行う場合を除きます。）は、当社に対し、別表３（様式）様式第７－２の線路設備調査及び接続申込書により、一般光信号中継回線についての調査の申込み及び接続の申込み（接続を予定する一般光信号中継回線の利用区間、利用芯線数及び接続開始希望時期の指定を含みます。）を行うことを要します。当社は、線路設備調査及び接続申込書に必要事項が記載されていることを確認した時をもって、申込みの受け付けとします。この場合において、接続申込者は、その申込みに先立って第 11 条（事前調査の申込み）に規定する事前調査の申込みを行っている必要はなく、第 10 条の２（事前照会）第１項に規定する事前照会の申込みを同時に行うことも可能です。

（特別光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）

第 34 条の７　接続申込者は、当社の特別光信号中継回線と接続しようとするときは、当社に対し、別表３（様式）様式第７－２の線路設備調査及び接続申込書により特別光信号中継回線についての調査及び接続の申込み（接続を予定する特別光信号中継回線の利用区間、利用波長数及び接続開始希望時期の指定を含

みます。）を行うことを要します。この場合において、接続申込者は、様式第15－３の設備建設申込書による分波光変換装置の設置又は改修の申込みを併せて行うことを要するものとし、当社は、その線路設備調査及び接続申込書に必要事項が記載されていることを確認した時をもって、線路設備調査及び接続申込みの受け付けとします。また、接続申込者は、その申込みに先立って第11条（事前調査の申込み）に規定する事前調査の申込みを行っている必要はなく、第10条の２（事前照会）第１項に規定する事前照会の申込みを同時に行うことも可能です。

２　当社は、前項に規定する調査の申込み及び分波光変換装置の設置又は改修の申込みがあった場合において、次の各号のいずれにも該当しないと判断したときは、これらの申込みの到達した日から６週間以内に接続申込者が指定した利用区間に係る特別光信号中継回線の提供可能時期を別表３（様式）様式第７－３の書面により回答し、その回答をもって前項に規定する接続の申込み29の承諾とします。この場合において、当社はその回答内容に従って未利用波長を保留します。ただし、その回答を当社が行った後に第５号の規定に該当することとなった場合には、その接続申込者が前項に規定する接続の申込みを撤回したものとみなすこととします。

(1)～(3)　（略）

(4)　第22条（接続申込みの承諾）第１項第３号又は第４号の規定に該当するとき

（一般光信号中継回線の異経路構成等に係る確認調査）

第 34 条の８　当社は、協定事業者が指定する利用区間において現に利用している一般光信号中継回線の異経路構成等に係る調査の請求を受けた場合には、その調査結果の回答により当社の電気通信設備に保安上著しい問題が生じる等、当社の業務遂行上支障を及ぼすおそれがあると認められるときを除き、その調査結果を回答します。この場合において、当社は、その調査の内容及び方法並びに回答の方法及び時期等について、当該協定事業者とあらかじめ協議して決定するものとします。

（異経路構成等による一般光信号中継回線の提供に係る調査及び接続の申込み）

第 34 条の９　当社は、接続申込者が指定する利用区間において異経路構成等による一般光信号中継回線の提供可否に係る調査の請求を受けた場合には、その調査結果の回答により当社の電気通信設備に保安上著しい問題が生じる等、当社の業務遂行上支障を及ぼすおそれがあると認められるときを除き、その調査結果を回答します。この場合において、当社は、その調査の内容及び方法並びに回答の方法及び時期等について、当該接続申込者とあらかじめ協議して決定するものとします。

２　当社は、前項に規定する協議が調い、接続申込者が前項に規定する調査の請求と併せて異経路構成等による一般光信号中継回線の接続の申込み（第 34 条の２（光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）第１項に規定するものとします。以下この項において同じとします。）を行った場合には、前項に規定する調査結果の回答（異経路構成等による一般光信号中継回線の提供が可能である旨の回答の場合に限るものとし、第 34 条の２第２項に規定する提供可能時期に係る回答を含むものとします。）をもって、その接続の申込みを承諾するものとします。この場合において、当社は、接続する一般光信号中継回線を特定できない場合を除き、その回答内容に従って未利用芯線を保留します。

３　当社が前項に規定する回答（第 34 条の２第２項に規定する回答を含みます。）を行った後の異経路構成等による一般光信号中継回線の提供に係る手続きについては、第 34 条の３（一般光信号中継回線の接続）第１項から第４項の規定によるものとします。

みます。）を行うことを要します。この場合において、接続申込者は、様式第15－３の設備建設申込書による分波光変換装置の設置又は改修の申込みを併せて行うことを要するものとし、当社は、その線路設備調査及び接続申込書に必要事項が記載されていることを確認した時をもって、線路設備調査及び接続申込みの受け付けとします。また、接続申込者は、その申込みに先立って第11条（事前調査の申込み）に規定する事前調査の申込みを行っている必要はなく、第10条の２（事前照会）第１項に規定する事前照会の申込みを同時に行うことも可能です。

２　当社は、前項に規定する調査の申込み及び分波光変換装置の設置又は改修の申込みがあった場合において、次の各号のいずれにも該当しないと判断したときは、これらの申込みの到達した日から６週間以内に接続申込者が指定した利用区間に係る特別光信号中継回線の提供可能時期を別表３（様式）様式第７－３の書面により回答し、その回答をもって前項に規定する接続の申込み29の承諾とします。この場合において、当社はその回答内容に従って未利用波長を保留します。ただし、その回答を当社が行った後に第５号の規定に該当することとなった場合には、その接続申込者が前項に規定する接続の申込みを撤回したものとみなすこととします。

(1)～(3)　（略）

(4)　第22条（接続申込みの承諾）第１項第３号、第４号又は第５号の規定に該当するとき

（一般光信号中継回線又は光信号端末回線の異経路構成等に係る確認調査）

第 34 条の８　当社は、協定事業者が指定する利用区間において現に利用している一般光信号中継回線又は光信号端末回線の異経路構成等に係る調査の請求を受けた場合には、その調査結果の回答により当社の電気通信設備に保安上著しい問題が生じる等、当社の業務遂行上支障を及ぼすおそれがあると認められるときを除き、その調査結果を回答します。この場合において、当社は、その調査の内容及び方法並びに回答の方法及び時期等について、当該協定事業者とあらかじめ協議して決定するものとします。

（異経路構成等による一般光信号中継回線又は光信号端末回線の提供に係る調査及び接続の申込み）

第 34 条の９　当社は、接続申込者が指定する利用区間において異経路構成等による一般光信号中継回線又は光信号端末回線の提供可否に係る調査の請求を受けた場合には、その調査結果の回答により当社の電気通信設備に保安上著しい問題が生じる等、当社の業務遂行上支障を及ぼすおそれがあると認められるときを除き、その調査結果を回答します。この場合において、当社は、その調査の内容及び方法並びに回答の方法及び時期等について、当該接続申込者とあらかじめ協議して決定するものとします（以下この条において同じとします。）。

２　前項に規定する調査の請求において、協定事業者が保有する自営電気通信設備の経路等の情報を当社に提示した場合には、当社は協定事業者に対し、協定事業者が保有する自営電気通信設備の経路と当社の保有する一般光信号中継回線又は光信号端末回線の経路が重複する箇所の有無及び重複がある場合はその重複箇所について回答するものとします。

３　当社は、第１項に規定する協議が調い、接続申込者が第１項及び前項に規定する調査の請求と併せて異経路構成等による一般光信号中継回線又は光信号端末回線の接続の申込み（第 34 条の２（光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）第１項及び第34条の４（光信号端末回線、特定光信号端末回線又は光信号局内伝送路の接続申込み）第１項に規定するものとします。以下この項において同じとします。）を行った場合には、第１項及び前項に規定する調査結果の回答（異経路構成等による一般光信号中継回線又は光信号端末回線の提供が可能である旨の回答又は協定事業者の保有する自営電気通信設備の経路と当社の保有する一般光信号中継回線又は光信号端末回線との重複がない経路構成が可能である旨の回答（協定事業者が要望する場合は一部重複がある場合を含みます。）を行う場合に限るものとし、第 34 条の２第２項に規定する提供可能時期に係る回答を含むものとします。）をもって、その接続の申込みを承諾するものとします。この場合において、当社は、接続する一般光信号中継回線又は光信号端末回線を特定できない場合を除き、その回答内容に従って未利用芯線を保留します。

４　当社が前項に規定する回答（第 34 条の２第２項に規定する回答を含みます。）を行った後の異経路構

（支障移転等を行う場合の取扱い）
第 34 条の11　前３条に規定する調査結果は調査を実施した時点での情報であって、調査実施後の支障移転等により一般光信号中継回線又は光信号端末回線の敷設状況が変動する場合があることから、接続申込者は、第１号又は第３号に規定する調査の申込みを行った場合には一般光信号中継回線の異経路構成等又は光信号端末回線のテープ分散が維持できないときがあり、第２又は第４号に規定する手続きを行った場合であっても異経路構成等による一般光信号中継回線又はテープ分散による光信号端末回線を提供できないときがあることをあらかじめ了承するものとします。
(1) 第 34 条の８（一般光信号中継回線の異経路構成等に係る確認調査）に規定する調査
(2) 第 34 条の９（異経路構成等による一般光信号中継回線の提供に係る調査及び接続の申込み）　第３項の規定に基づく一般光信号中継回線の提供に係る手続き

（優先クラス通信機能の接続申込み）
第 34 条の 15 優先クラス通信機能の利用を開始する接続申込者は、第 11 条（事前調査の申込み）に定める事前調査を行う際に、事前調査申込書と併せて別表３（様式）様式第８別紙５を当社が指定する事務取扱所に提出することを要します。
２～３　（略）
４　前項の場合において、当社は、協定事業者が通知した内容と当社が保有する優先クラス通信機能を付加する回線の契約者情報及び別表３様式第８別紙５の記載内容が一致したときは、その申込みを承諾するものとし、協定事業者が指定した利用開始希望時期に優先クラス通信機能の利用開始工事を行うものとします。
ただし、大量の申込みを一時に受け付けた場合、他の協定事業者より大量の申込みを既に受け付けている場合又はＩＰ通信網を利用した電気通信サービスに輻輳等の影響を与えるおそれがある場合等の特別の事情のあるときは、協定事業者が指定した利用開始希望時期に優先クラス通信機能の利用開始工事ができない場合があります。

（ＤＳＬ回線の回線調整工事）
第 37 条の２　当社は、前条第１項に規定する工事において協定事業者（ＤＳＬ回線の通信料について利用者料金を設定する協定事業者に限ります。以下この条において同じとします。）からＤＳＬ回線の回線調整工事の請求があったときは、協定事業者から指定のあったＤＳＬ回線の回線調整工事を行います。
２　当社は、次の各号に規定する場合であって、そのＤＳＬ回線が収容されているカッド内の他方の端末回線が現用に供されているときは、信号の漏えいによる影響を防止するため、そのＤＳＬ回線の回線収容替えを行います。この場合において、協定事業者からそのＤＳＬ回線の回線調整工事（回線収容替えに限ります。以下この項及び次項において同じとします。）の請求があったものとみなします。
(1) 協定事業者から第２群（収容に係る利用制限が設けられているものに限ります。以下この条において同じとします。）の伝送システムを用いるＤＳＬ回線の設置又は第２群の伝送システムを用いるＤＳＬ回線への変更（ＤＳＬ回線の技術的条件の具体的内容（以下、別表３（様式）様式第８別紙４に定めるものをいいます。）を変更する場合に限ります。）の申込みがあった場合

成等による一般光信号中継回線又は光信号端末回線の提供に係る手続きについては、第 34 条の３（一般光 信号中継回線の接続）第１項から第４項及び第 34 条の４（光信号端末回線、特定光信号端末回線又は光信号局内伝送路の接続申込み）第６項の規定によるものとします。

（支障移転等を行う場合の取扱い）
第 34 条の11　前３条に規定する調査結果は調査を実施した時点での情報であって、調査実施後の支障移転等により一般光信号中継回線又は光信号端末回線の敷設状況が変動する場合があることから、接続申込者は、第１号又は第３号に規定する調査の申込みを行った場合には一般光信号中継回線及び光信号端末回線の異経路構成等又は光信号端末回線のテープ分散が維持できないときがあり、第２号又は第４号に規定する手続きを行った場合であっても異経路構成等による一般光信号中継回線及び光信号端末回線又はテープ分散による光信号端末回線を提供できないときがあることをあらかじめ了承するものとします。
(1) 第 34 条の８（一般光信号中継回線又は光信号端末回線の異経路構成等に係る確認調査）に規定する調査
(2) 第 34 条の９（異経路構成等による一般光信号中継回線又は光信号端末回線の提供に係る調査及び接続の申込み）　第４項の規定に基づく一般光信号中継回線又は光信号端末回線の提供に係る手続き

（優先クラス通信機能の接続申込み）
第 34 条の 15 優先クラス通信機能の利用を開始する接続申込者は、第 11 条（事前調査の申込み）に定める事前調査を行う際に、事前調査申込書と併せて別表３（様式）様式第８別紙４を当社が指定する事務取扱所に提出することを要します。
２～３　（略）
４　前項の場合において、当社は、協定事業者が通知した内容と当社が保有する優先クラス通信機能を付加する回線の契約者情報及び別表３様式第８別紙４の記載内容が一致したときは、その申込みを承諾するものとし、協定事業者が指定した利用開始希望時期に優先クラス通信機能の利用開始工事を行うものとします。
ただし、大量の申込みを一時に受け付けた場合、他の協定事業者より大量の申込みを既に受け付けている場合又はＩＰ通信網を利用した電気通信サービスに輻輳等の影響を与えるおそれがある場合等の特別の事情のあるときは、協定事業者が指定した利用開始希望時期に優先クラス通信機能の利用開始工事ができない場合があります。

（ＤＳＬ回線の回線調整工事）
第 37 条の２　当社は、前条第１項に規定する工事において協定事業者（ＤＳＬ回線の通信料について利用者料金を設定する協定事業者に限ります。以下この条において同じとします。）からＤＳＬ回線の回線調整工事の請求があったときは、協定事業者から指定のあったＤＳＬ回線の回線調整工事を行います。
２　当社は、次の各号に規定する場合であって、そのＤＳＬ回線が収容されているカッド内の他方の端末回線が現用に供されているときは、信号の漏えいによる影響を防止するため、そのＤＳＬ回線の回線収容替えを行います。この場合において、協定事業者からそのＤＳＬ回線の回線調整工事（回線収容替えに限ります。以下この項及び次項において同じとします。）の請求があったものとみなします。
(1) 協定事業者から第２群（収容に係る利用制限が設けられているものに限ります。以下この条において同じとします。）の伝送システムを用いるＤＳＬ回線の設置又は第２群の伝送システムを用いるＤＳＬ回線への変更（ＤＳＬ回線の技術的条件の具体的内容（以下、別表３（様式）様式第８別紙３に定めるものをいいます。）を変更する場合に限ります。）の申込みがあった場合

（協定上の地位の移転）
第41条　協定事業者が電気通信事業の全部を譲渡することにより、協定上の地位を移転しようとする場合は、当社の承諾を受けなければ、その効力を生じません。
２　（略）
３　当社は、前項の規定により協定上の地位の移転の承諾を求められたときは、次の各号の場合を除き、これを承諾します。
(1)　協定上の地位の移転を受けようとする者が第 22 条（接続申込みの承諾）第１項第３号に該当する者であるとき。

第６章　責務
第１節　責務
（トラヒック又は回線数等の通知）
第 50 条　接続申込者は、相互接続点及び交換機ごとのトラヒック及び回線数、単位料金区域ごとのトラヒック、市内局番ごとのトラヒック並びに伝送装置等の収容状況に係る情報等当社が接続申込者ごとに要請するトラヒック又は回線数等を、当社に通知することに協力するものとします。
ただし、当社が利用者料金を定めるときは、この限りではありません。
２　接続申込者は、第 23 条（接続用設備の設置又は改修の申込み）第１項第２号から第５号に規定する接続用設備の設置又は改修の申込みを行う場合は、次の各号に定める期限までに、次の各号に定める相互接続点及び交換機ごとのトラヒック及び回線数（その申込みに係るもの（第 23 条第１項第２号の接続用設備に係る申込みの場合は既設の第 23 条第１項第３号の接続用設備に係るものを、第 23 条第１項第３号の接続用設備に係る申込みの場合は既設の第 23 条第１項第２号の接続用設備に係るものを含みます。）に限ります。）並びに伝送装置等の収容状況に係る情報等を通知することを要します。
(1)　当年度８月（第 23 条第２項第４号アに規定する期限までに申込みを行う場合）
翌年度９月末及び翌年度３月末時点での予測トラヒック及び予測回線数並びに当年度５月から当年度７月までの実績トラヒック
(2)　当年度２月（第 23 条第２項第４号イに規定する期限までに申込みを行う場合）
翌年度３月末及び翌々年度９月末時点での予測トラヒック及び予測回線数並びに当年度 11 月から当年度１月までの実績トラヒック

第３節　譲渡等の承認等
（ローミング等に係る譲渡の承認）
第 53 条　相互接続通信に係る携帯・自動車電話事業者が、その契約約款等に従ってその通信に係る債権を他の携帯・自動車電話事業者に譲渡するときは、当社はその譲渡を承認します。
２　前項の規定は、中継事業者がその通信に係る債権をＰＨＳ事業者に譲渡する場合又は端末系事業者がその通信に係る債権をＰＨＳ事業者に譲渡する場合に準用します。

第８章　重要通信の取扱方法
第２節　緊急通報用電話に接続する場合の取扱い
第 58 条　当社は、次の各号の協定事業者から接続申込みがあったときは、電話サービス契約約款に規定する緊急通報用電話の電話番号により警察機関、消防機関又は海上保安機関に当社の電気通信設備を介して接続することを承諾します。
(1)　削除
(2)　端末回線線端接続事業者であって公衆電話を設置する協定事業者
(3)　番号規則別表第 10 号に規定する電気通信番号を有する中継事業者
２　前項に規定する協定事業者は、警察機関、消防機関又は海上保安機関との接続の方法、その他必要な事

（協定上の地位の移転）
第41条　協定事業者が電気通信事業の全部を譲渡することにより、協定上の地位を移転しようとする場合は、当社の承諾を受けなければ、その効力を生じません。
２　（略）
３　当社は、前項の規定により協定上の地位の移転の承諾を求められたときは、次の各号の場合を除き、これを承諾します。
(1)　協定上の地位の移転を受けようとする者が第 22 条(接続申込みの承諾)第1項第3号又は第5号に該当する者であるとき。

第６章　責務
第１節　責務
（トラヒック又は回線数等の通知）
第 50 条　接続申込者は、相互接続点ごとのトラヒック及び回線数並びに伝送装置等の収容状況に係る情報等当社が接続申込者ごとに要請するトラヒック又は回線数等を、当社に通知することに協力するものとします。
ただし、当社が利用者料金を定めるときは、この限りではありません。
２　接続申込者は、第 23 条（接続用設備の設置又は改修の申込み）第１項第２号、第３号及び第５号に規定する接続用設備の設置又は改修の申込みを行う場合は、次の各号に定める期限までに、次の各号に定める相互接続点ごとのトラヒック及び回線数（その申込みに係るものに限ります。）並びに伝送装置等の収容状況に係る情報等を通知することを要します。
(1)　削除
(2)　削除

第３節　譲渡等の承認等
（ローミング等に係る譲渡の承認）
第 53 条　相互接続通信に係る携帯・自動車電話事業者が、その契約約款等に従ってその通信に係る債権を他の携帯・自動車電話事業者に譲渡するときは、当社はその譲渡を承認します。

第８章　重要通信の取扱方法
第２節　削除
第 58 条　削除

項について警察機関、消防機関又は海上保安機関と事前に協議することを要します。

第９章　接続等の一時中断、停止、中止及び廃止

（接続の停止）

第60条　当社は、協定事業者が次表の左欄のいずれかに該当するときは、右欄に規定する期間、この約款に基づき締結した協定に係る接続を停止することがあります（表中第２欄の場合において、新たな接続申込みに限り債務の履行の担保を要するときは、既存の接続を停止することはないものとします。）。

区　　別	期　　間
(1)～(5)　(略)	

第 10 章　料金等

第２節　接続料金の支払義務

（定額制の網使用料の支払義務）

第 64 条　協定事業者は、次の各号の規定に従い、料金表第１表第１（網使用料）に規定する網使用料のうち月額で定める料金（以下「定額制の網使用料」といいます。）を支払うことを要します。

(1) ～ (4)　(略)

２～５　(略)

６　前項までの規定にかかわらず、接続申込者が負担すべき網使用料（料金表第１表第１（網使用料）に規定する中継系交換機能第４欄イ欄に係るものに限ります。）については、この約款において料金表第１表第２（網改造料）に規定する網改造料と同様に取り扱います。

（従量制の網使用料の支払義務）

第 65 条　当社の指定電気通信設備との接続において従量制の網使用料（網使用料のうち定額制の網使用料以外のものをいいます。以下同じとします。）の支払いを要する電気通信事業者は、第54条（接続形態）に規定する接続形態ごとに、別表２第４表（従量制網使用料支払事業者）に規定するところによります。

ただし、信号伝送機能、加入者交換機機能メニュー利用機能、番号情報データベース登録機能、番号情報データベース利用機能、リルーティング通信機能及びリダイレクション網使用機能については、この限りではありません。

第３節　工事費及び手続費等の支払義務

（手続費の支払義務）

第 68 条 協定事業者は、次の各号の場合には、料金表第２表第２（手続費）に規定する手続費の支払いを要します。

(1)～(20)　(略)

(21) その協定事業者が、第 34 条の２（一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）、第 34 条の７（特別光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）、第 34 条の８（一般光信号中継回線の異経路構成等に係る確認調査）又は第 34 条の９（異経路構成等による一般光信号中継回線の提供に係る調査及び接続の申込み）に規定する光信号中継回線に関する情報の提供を受けたとき。

第９章　接続等の一時中断、停止、中止及び廃止

（接続の停止）

第60条　当社は、協定事業者が次表の左欄のいずれかに該当するときは、右欄に規定する期間、この約款に基づき締結した協定に係る接続を停止することがあります（表中第２欄の場合において、新たな接続申込みに限り債務の履行の担保を要するときは、既存の接続を停止することはないものとします。）。

区　　別	期　　間
(1)～(5)　(略)	
(6)　協定事業者がその接続に関する協定で定められた技術的又は経済的事項について重大な違反を行い、かつ、正当な理由なく当社による当該重大な違反に対する是正の求めに応じないとき（第１号から第３号に掲げる理由を除きます。）。	その違反の事由が解消されるまでの間

第 10 章　料金等

第２節　接続料金の支払義務

（定額制の網使用料の支払義務）

第 64 条　協定事業者は、次の各号の規定に従い、料金表第１表第１（網使用料）に規定する網使用料のうち月額で定める料金（以下「定額制の網使用料」といいます。）を支払うことを要します。

(1) ～ (4)　(略)

２～５　(略)

６　前項までの規定にかかわらず、接続申込者が負担すべき網使用料（料金表第１表第１（網使用料）に規定する関門系ルータ交換機能第４欄イ欄に係るものに限ります。）については、この約款において料金表第１表第２（網改造料）に規定する網改造料と同様に取り扱います。

（従量制の網使用料の支払義務）

第 65 条　当社の指定電気通信設備との接続において従量制の網使用料（網使用料のうち定額制の網使用料以外のものをいいます。以下同じとします。）の支払いを要する電気通信事業者は、第54条（接続形態）に規定する接続形態ごとに、別表２第４表（従量制網使用料支払事業者）に規定するところによります。

ただし、番号情報データベース登録機能、番号情報データベース利用機能については、この限りではありません。

第３節　工事費及び手続費等の支払義務

（手続費の支払義務）

第 68 条 協定事業者は、次の各号の場合には、料金表第２表第２（手続費）に規定する手続費の支払いを要します。

(1)～(20)　(略)

(21) その協定事業者が、第 34 条の２（一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）、第 34 条の７（特別光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）、第 34 条の８（一般光信号中継回線又は光信号端末回線の異経路構成等に係る確認調査）又は第 34 条の９（異経路構成等による一般光信号中継回線又は光信号端末回線の提供に係る調査及び接続の申込み）に規定する光信号中継回線又は光信号端末回線に関する情報の提供を受けたとき。

第４節　料金の計算及び支払い

（通信時間の測定等）

第 71 条　通信回数は、当社の電気通信設備が応答信号を受信した時点（その通信が番号案内機能等を利用するものであるときは、当社が課金信号を送信した時点とします。）を１回として登算し、当社の機器により測定します。

ただし、信号伝送機能及び、加入者交換機機能メニュー利用機能、番号情報データベース登録機能及び番号情報データベース利用機能については、この限りではありません。

２　（略）

３　前２項の規定にかかわらず、次に掲げる通信については、当社は通信回数及び通信時間の測定を行いません。

(1)～(3)　（略）

(4)　第 58 条（緊急通報用電話に接続する場合の取扱い）の規定により接続を行った場合の通信

(5)　（略）

(6)　当社のＥＮＵＭサーバを利用する通信であって、加入者交換機及び一般収容局ルータと接続しない通信。

（手続費の実績に基づく精算）

第74条の２　当社は、料金表第２表（工事費及び手続費）第２（手続費）に規定するみなし契約者に関する宛名情報提供手続費（１件ごとの料金額に限ります。）、光回線設備線路条件調査費ウ欄、光配線区域情報調査費又はき線点情報調査費について、その事業年度の需要の実績値及び受付実績数（以下「当年度実績」といいます。）を把握したときは、それらの手続費と、当年度実績によって算定した精算のための手続費との差額に、当年度実績を乗じて得た額を、協定事業者と精算するものとします。

第８節 債権譲受

（債権譲受）

第 80 条　当社は、第 54 条（接続形態）に規定する接続形態のうち、当社から発信し無線呼出し事業者へ番号規則別表第５号に定める番号により接続する場合であって、無線呼出し事業者が自己の役務提供区間について利用者料金を設定するときは、その料金の債権を当該無線呼出し事業者より譲り受けることとします。

２　当社は、特定中継事業者の契約約款等に規定する付加機能使用料等について、その料金債権を譲り受けることがあります。

第 13 章　利用者への責任に関する事項

（ローミング等に係る特例）

第 91 条　第 54 条（接続形態）に規定する接続形態のうち、携帯・自動車電話事業者が発信に係る電気通信事業者となる接続形態において、その契約約款等に従ってその通信に係る債権を他の携帯・自動車電話事業者に譲渡したときは、その通信に係る利用者料金の債権を利用者に請求し、回収する電気通信事業者は、前条の規定にかかわらず、債権を譲り受けた電気通信事業者とします。

２　前項の規定は、中継事業者がその通信に係る債権をＰＨＳ事業者に譲渡する場合に準用します。

（利用者料金の課金）

第 92 条　第 90 条（利用者料金の請求）に規定する電気通信事業者は、利用者料金が役務区間単位料金であ

第４節　料金の計算及び支払い

（通信時間の測定等）

第 71 条　通信回数は、当社の電気通信設備が応答信号を受信した時点（その通信が番号案内機能等を利用するものであるときは、当社が課金信号を送信した時点とします。）を１回として登算し、当社の機器により測定します。

ただし、番号情報データベース登録機能及び番号情報データベース利用機能については、この限りではありません。

２　（略）

３　前２項の規定にかかわらず、次に掲げる通信については、当社は通信回数及び通信時間の測定を行いません。

(1)～(3)　（略）

(4)　削除

(5)　（略）

(6)　当社のＥＮＵＭサーバを利用する通信であって、一般収容局ルータと接続しない通信。

（手続費の実績に基づく精算）

第74条の２　当社は、料金表第２表（工事費及び手続費）第２（手続費）に規定するみなし契約者に関する宛名情報提供手続費（１件ごとの料金額に限ります。）、光回線設備線路条件調査費ウ欄、光配線区域情報調査費、き線点情報調査費又は端末回線情報提供手続費について、その事業年度の需要の実績値及び受付実績数（以下「当年度実績」といいます。）を把握したときは、それらの手続費と、当年度実績によって算定した精算のための手続費との差額に、当年度実績を乗じて得た額を、協定事業者と精算するものとします。

第８節 債権譲受

（債権譲受）

第 80 条　削除

２　当社は、特定中継事業者の契約約款等に規定する付加機能使用料等について、その料金債権を譲り受けることがあります。

第 13 章　利用者への責任に関する事項

（ローミング等に係る特例）

第 91 条　第 54 条（接続形態）に規定する接続形態のうち、携帯・自動車電話事業者が発信に係る電気通信事業者となる接続形態において、その契約約款等に従ってその通信に係る債権を他の携帯・自動車電話事業者に譲渡したときは、その通信に係る利用者料金の債権を利用者に請求し、回収する電気通信事業者は、前条の規定にかかわらず、債権を譲り受けた電気通信事業者とします。

（利用者料金の課金）

第 92 条　第 90 条（利用者料金の請求）に規定する電気通信事業者は、利用者料金が役務区間単位料金であ

るときは相互接続通信に係る利用者料金について、利用者料金が役務区間合算料金であるときは相互接続通信及び他社相互接続通信に係る利用者料金について、その課金を行うこととします。

ただし、当社から無線呼出し事業者へ番号規則別表第５号に定める番号により接続する通信の場合には、当社が課金を行うこととし、国際系事業者、端末系事業者又は中継事業者との間の通信の場合には、その事業者が課金を行うことがあります。

２　利用者料金の課金を行う電気通信事業者は、自己の機器により収集した課金に関する情報等により、課金を行うものとします。

ただし、当社は、協定事業者から課金に関する情報等を受信したときは、その情報等に基づき協定事業者のために利用者料金の課金を行うことがあります。

第14章　相互接続点を通信用建物等に設置する場合の取扱い

（接続に必要な装置等の設置に係る標準的期間）

第 95 条の４　第 10 条の３（相互接続点の調査及び設置申込み）第５項又は第６項の規定により、相互接続点を設置可能と回答した通信用建物等に相互接続点を設置するときは、当社は、次の各号に規定する期間内に準備を整えます。ただし、接続に必要な装置等の設置にあたってその接続に必要な装置等に対して電気を供給することにより既存の電源設備、蓄電池設備又は受発電設備の許容量を超えるために電源設備、蓄電池設備又は受発電設備の設置又は改修が必要となるとき、当社と建設請負契約を締結する場合であってその工事の規模が著しく大きいとき（その相互接続点における建設請負契約に基づく負担額のうち委託工事費が 500 万円以上となる場合をいいます。）等特別な工事が必要となるとき又は緊急の対応を要する事象が生じたときは、次の各号に規定する期間を超えることがあります。

(1)～(2)　（略）

２　（略）

第 16 章　雑則

（通信用建物の空き情報等の提供）

第 99 条の２　当社は、通信用建物における接続に必要な装置等を設置するための空き場所の量（空き場所管理項目ごとに当社が別に定める範囲で提供し、１ヶ月ごとに更新します。ただし、その量が管理基準量又は規定量（空き場所の量が極端に少ないものとして、当社が別に定める空き場所管理項目の閾値をいいます。）を下回る場合にあっては、速やかに更新します。）、その通信用建物の名称及び所在地、接続に必要な装置等を設置するラックの仕様、ＭＤＦが通信用建物内又は複数の通信用建物に分散して設置されている場合にあってはその事実、通信用建物において加入者交換機が設置されていない場合にあってはその事実並びにその他の情報について、協定事業者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにします。この場合において、この情報の閲覧については、費用の支払いは要しません。ただし、閲覧できる情報のうち空き情報その他調査時期により状況に変動が生じる情報については、現状との相違が含まれることがあります。

（光回線設備との接続に係るその他の情報の提供）

第99条の７　当社は、次の各号に規定する情報を接続申込者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにします。この場合において、この情報の閲覧については、費用の支払は要しません。ただし、閲覧できる

るときは相互接続通信に係る利用者料金について、利用者料金が役務区間合算料金であるときは相互接続通信及び他社相互接続通信に係る利用者料金について、その課金を行うこととします。

ただし、国際系事業者、端末系事業者又は中継事業者との間の通信の場合には、その事業者が課金を行うことがあります。

２　利用者料金の課金を行う電気通信事業者は、自己の機器により収集した課金に関する情報等により、課金を行うものとします。

ただし、当社は、協定事業者から個別に受領する課金に関する情報等に基づき協定事業者のために利用者料金の課金を行うことがあります。

第14章　相互接続点を通信用建物等に設置する場合の取扱い

（接続に必要な装置等の設置に係る標準的期間）

第 95 条の４　第 10 条の３（相互接続点の調査及び設置申込み）第５項又は第６項の規定により、相互接続点を設置可能と回答した通信用建物等に相互接続点を設置するときは、当社は、次の各号に規定する期間内に準備を整えます。ただし、接続に必要な装置等の設置にあたってその接続に必要な装置等に対して電気を供給することにより既存の電源設備、蓄電池設備又は受発電設備の許容量を超えるために電源設備、蓄電池設備又は受発電設備の設置又は改修が必要となるとき、当社と建設請負契約を締結する場合であってその工事の規模が著しく大きいとき（その相互接続点における建設請負契約に基づく負担額のうち委託工事費が 500 万円以上となる場合をいいます。）等特別な工事が必要となるとき又は緊急の対応を要する事象が生じたときは、次の各号に規定する期間を超えることがあります。

(1)～(2)　（略）

２　（略）

３　第１項ただし書きの場合（当社と建設請負契約を締結しない場合に限ります。）において、当社は当社設備の提供可能時期を接続申込者へ通知することとします。また、通知までの期間が、当社が第10条の３第５項又は第６項に規定する回答を行った日から１か月を超える場合（前項に規定する事由により経過した期間については含まないものとします。）は、当社は事前にその理由、設置又は改修が必要となる設備及び回答予定時期について、接続申込者に通知（その時点で当社が把握可能な情報に限ります。）することとします。

第 16 章　雑則

（通信用建物の空き情報等の提供）

第 99 条の２　当社は、通信用建物における接続に必要な装置等を設置するための空き場所の量（空き場所管理項目ごとに当社が別に定める範囲で提供し、１ヶ月ごとに更新します。ただし、その量が管理基準量又は規定量（空き場所の量が極端に少ないものとして、当社が別に定める空き場所管理項目の閾値をいいます。）を下回る場合にあっては、速やかに更新します。）、その通信用建物の名称及び所在地、接続に必要な装置等を設置するラックの仕様、ＭＤＦが通信用建物内又は複数の通信用建物に分散して設置されている場合にあってはその事実並びにその他の情報について、協定事業者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにします。この場合において、この情報の閲覧については、費用の支払いは要しません。ただし、閲覧できる情報のうち空き情報その他調査時期により状況に変動が生じる情報については、現状との相違が含まれることがあります。

（光回線設備との接続に係るその他の情報の提供）

第 99 条の７　当社は、次の各号に規定する情報を接続申込者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにします。この場合において、この情報の閲覧については、費用の支払は要しません。ただし、閲覧でき

情報のうち空き情報その他調査時期により状況に変動が生じる情報については、現状との相違が含まれることがあります。

(1)～(8)　（略）

（承諾の限界）

第100条　当社は、接続申込者から工事又は手続き等の請求があった場合において、この約款において別段の定めがある場合のほか、その請求を承諾することが技術的に困難なとき又はその請求を承諾することによって保守することが著しく困難であるとき等当社の業務遂行上支障があるとき、又は接続申込者が接続に関し負担すべき金額の支払いを怠り、又は怠るおそれがあるときは、その請求を承諾しないことがあります。この場合には、その理由を書面により接続申込者に通知します。

る情報のうち空き情報その他調査時期により状況に変動が生じる情報については、現状との相違が含まれることがあります。

(1)～(8)　（略）

(9)　府県の区域ごとにおける光信号端末回線（光信号分岐端末回線においては光信号端末回線の工事日仮予約を行ったものを除きます。）の納期回答状況

（指定電気通信設備に関連する情報システムに係る情報の提供）

第99条の15　当社は協定事業者に対し、当社が主催する接続関連システム（協定事業者が当社の指定電気通信設備と協定事業者の設置する電気通信設備を接続する際に利用するシステムであって、当社が改修及び運用するものをいいます。以下同じとします。）に係る意見交換の場において、接続関連システムの開発に関し次の各号に規定する情報を提供します。

(1)　開発を予定する機能の数並びに当該機能の必須及び付加の別

(2)　機能ごとの想定費用並びに接続料等への影響額及び影響期間

(3)　前号に規定する費用の確定額

(4)　開発規模に関する情報

（承諾の限界）

第100条　当社は、接続申込者から工事又は手続き等の請求があった場合において、この約款において別段の定めがある場合のほか、その請求を承諾することが技術的に困難なとき、その請求を承諾することによって保守することが著しく困難であるとき等当社の業務遂行上支障があるとき、接続申込者が接続に関し負担すべき金額の支払いを怠り、若しくは怠るおそれがあるとき又はその請求に関する協定で定められた技術的又は経済的事項について重大な違反を行い、かつ、正当な理由なく当社による当該重大な違反に対する是正の求めに応じないときは、その請求を承諾しないことがあります。この場合には、その理由を書面により接続申込者に通知します。

料金表

第１表　接続料金

第１　網使用料

１　適用

区分	内容
(1)　網使用料の適用対象	網使用料は、当社の指定電気通信設備が有する機能のうち、次の各号に掲げる基本的な接続機能（第５条（標準的な接続箇所）第１項に規定する標準的な接続箇所において当社又は協定事業者が共通して利用可能な標準的機能をいいます。以下同じとします。）、端末回線伝送機能、通信路設定伝送機能及び端末間伝送等機能に適用します。 ただし、網使用料の対象とすることが適当でない場合はこの限りではありません。 ア　番号規則に規定する電気通信番号により、音声又はデータを疎通する機能 イ　事業者間料金精算を行うために必要となる機能 ウ　番号案内サービス接続機能 エ　標準信号方式対応機能 オ　加入者交換機機能メニュー（加入者交換機においてサービスを構成するための細分化された共通的な機能を汎用的に利用できるようメニュー化したものをいいます。以下同じとします。）利用機能
(2)　（略）	（略）
(3)　セットアップ付秒課金の適用	この料金表中加入者交換機能、市内伝送機能、中継交換機能、市内通信機能及びリルーティング通信機能に係る料金については、１通信ごとの料金額及び１秒ごとの料金額に通信秒数を乗じて算定した料金額を合計した額を適用します。
(3)-2　事業法第33条第５項の機能に係る網使用料の適用年度	２（料金額）２－２第１欄、第７欄、第８欄及び第11欄、２－３、２－４、２－５－１、２－５－２及び２－５－２の２、２－７、２－11第１欄から第４欄及び第６欄並びに２－13第３欄に規定する機能に係る料金額は、令和６年度に適用します。
(4)　公衆電話発信機能の適用	ア　公衆電話発信機能を利用した場合には、その料金に併せて２（料金額）２－２第１欄に規定する加入者交換機能に係る料金の支払いを要するものとします。ただし、公衆電話発信機能を市内通信機能と併せて利用する場合は、加入者交換機能に替えて２－11第１欄に規定する市内通信機能に係る料金の支払いを要するものとします。
(5)　機能ごとの網使用料の適用の特例	ア　協定事業者は、２（料金額）２－８（第４欄及び第５欄を除きます。）又は２－11（第12欄から第20欄を除きます。）に規定する機能を利用したときは、その利用に関して料金表第１表第１に掲げる他の機能に係る料金の支払いを要しません。 イ　２－２第９欄若しくは第10欄（ア(ｲ)欄及びイ(ｲ)欄を除きます。）、２－４第４欄（イ欄を除きます。）、２－４の２、２－７の２、２－７の３、２－７の４、２－７の５、２－13第２欄（ウ欄を除きます。）又は２―13第４欄ウ欄に規定する機能は、次に掲げるいずれかの組み合わせで適用することとします。 (ｱ)　２－２第９欄ア(ｱ)欄及び第10欄ア(ｳ)欄、２－４第４欄ア欄並びに２－13第２欄エ欄 (ｲ)　２－２第９欄ア(ｲ)欄及び第10欄ア(ｱ)欄、２－４第４欄ウ欄、２－７の２並びに２－13第２欄ア欄又はイ欄 (ｳ)　２－２第９欄ア(ｲ)欄及び第10欄ア(ｱ)欄、２－４第１欄、２－４の２、２－７の２並びに２－13第２欄ア欄 (ｴ)　２－２第９欄イ欄及び第10欄イ(ｳ)欄、２－４第４欄ア欄並びに２－13第２欄エ欄 (ｵ)　２－２第９欄ア(ｲ)欄及び第10欄ア(ｱ)欄、２－４第４欄エ欄、２－７の２、２－７の３、２－７の４、２－７の５並びに２－13第２欄ア欄又はイ欄及び第４欄ウ欄 (ｶ)　２－２第９欄イ欄及び第10欄イ(ｱ)欄、２－４第４欄ウ欄、２－７の２並びに２－13第２欄ア欄又はイ欄 (ｷ)　２－２第９欄イ欄及び第10欄イ(ｱ)欄、２－４第１欄、２－４の２、２－７の２並びに２－13第２欄ア欄 (ｸ)　２－２第９欄イ欄及び第10欄イ(ｱ)欄、２－４第４欄エ欄、２－７の２、２－７の３、２－７の４、２－７の５並びに２－13第２欄ア欄又はイ欄及び第４欄ウ
(6)～(8)　（略）	（略）
(8)-2　加入者交換機機能メニュー利用機能に係る料金の適用	着信課金番号ポータビリティを行うため、加入者交換機機能メニュー利用機能を利用する場合は、移転先事業者がその支払を要するものとし、その他の場合において当該機能を利用するときは、別表２第４表（従量制網使用料支払事業者）に規定するところによります。
(8)-3～(8)-8　（略）	（略）
(8)-9　加入者交換機回線対応部共用機能及び中継交換機回線対応部共用機能に係る料金の適用	２（料金額）２－２第８欄及び２－４第３欄に掲げる網使用料については、２－５－１に規定する機能を利用した場合において適用します。
(8)-10　携帯・自動車電話事業者特殊精算機能に係る料金の適用	２（料金額）２－２第６欄に掲げる網使用料については、２－２第１欄に掲げる機能及び２－８第２欄に掲げる機能並びに２－11第１欄及び第２欄に掲げる機能を利用した場合において適用します。
(8)-11～(14)　（略）	（略）

料金表

第１表　接続料金

第１　網使用料

１　適用

区分	内容
(1)　網使用料の適用対象	網使用料は、当社の指定電気通信設備が有する機能のうち、次の各号に掲げる基本的な接続機能（第５条（標準的な接続箇所）第１項に規定する標準的な接続箇所において当社又は協定事業者が共通して利用可能な標準的機能をいいます。以下同じとします。）、端末回線伝送機能、通信路設定伝送機能及び端末間伝送等機能に適用します。 ただし、網使用料の対象とすることが適当でない場合はこの限りではありません。 ア　番号規則に規定する電気通信番号により、音声又はデータを疎通する機能 イ　事業者間料金精算を行うために必要となる機能 ウ　番号案内サービス接続機能 エ　標準信号方式対応機能 オ　削除
(2)　（略）	（略）
(3)　削除	――――――
(3)-2　事業法第33条第５項の機能に係る網使用料の適用年度	２（料金額）２－２第11欄及び２－13第３欄に規定する機能に係る料金額は、令和７年度に適用します。
(4)　公衆電話発信機能の適用	ア 削除
(5)　機能ごとの網使用料の適用の特例	ア　協定事業者は、２（料金額）２－８（第４欄及び第５欄を除きます。）又は２－11第24欄に規定する機能を利用したときは、その利用に関して料金表第１表第１に掲げる他の機能に係る料金の支払いを要しません。 イ　２－２第９欄若しくは第10欄（ア(ｲ)欄及びイ(ｲ)欄を除きます。）、第11欄、２－４第４欄（イ欄及びウ欄を除きます。）、２－７の２、２－７の３、２－７の４、２－７の５、２－13第２欄（ウ欄を除きます。）又は２―13第４欄ウ欄に規定する機能は、次に掲げるいずれかの組み合わせで適用することとします。 (ｱ)　２－２第９欄ア(ｱ)欄及び第10欄ア(ｳ)欄、２－４第４欄ア欄並びに２－13第２欄エ欄 (ｲ)　削除 (ｳ)　削除 (ｴ)　２－２第９欄イ欄及び第10欄イ(ｳ)欄、２－４第４欄ア欄並びに２－13第２欄エ欄 (ｵ)　２－２第９欄ア(ｲ)欄及び第10欄ア(ｱ)欄、２－４第４欄エ欄、２－７の２、２－７の３、２－７の４、２－７の５並びに２－13第２欄ア欄又はイ欄及び第４欄ウ欄 (ｶ)　削除 (ｷ)　削除 (ｸ)　２－２第９欄イ欄及び第10欄イ(ｱ)欄、２－４第４欄エ欄、２－７の２、２－７の３、２－７の４、２－７の５並びに２－13第２欄ア欄又はイ欄及び第４欄ウ (ｹ)　２－２第11欄、２－４第４欄エ欄、２－７の２、２－７の３、２－７の４、２－７の５並びに２－13第２欄ア欄及び第４欄ウ
(6)～(8)　（略）	（略）
(8)-2　削除	――――――
(8)-3～(8)-8　（略）	（略）
(8)-9　削除	――――――
(8)-10　削除	――――――
(8)-11～(14)　（略）	（略）

(15) 共通線信号網利用機能（イ欄）に係る料金の適用	ア　国際系事業者又は中継事業者（特定中継事業者を除きます。以下この欄において同じとします。）の共通線信号網利用機能（イ欄）に係る料金については、国際系事業者又は中継事業者がその支払いを要するものとし、当社は２（料金額）２－７に掲げる１制御信号ごとの料金額に、ユーザ間情報（当社又は協定事業者の契約約款等に定める利用者間で送受信する情報をいいます。以下同じとします。）を国際系事業者若しくは中継事業者に送達した時点又は国際系事業者若しくは中継事業者から受信した時点を１制御信号として当社の機器により測定し算出します。 イ　特定協定事業者の共通線信号網利用機能（イ欄）に係る料金については、特定協定事業者がその支払いを要するものとし、当社は２（料金額）２－７に掲げる１制御信号ごとの料金額を次に掲げる方法により請求します。 (ｱ)　発信側の信号用中継交換機が当社の場合、特定協定事業者がその支払いを要するものとし、ユーザ間情報通知１回ごとの信号数に相当する額 (ｲ)　発信側の信号用中継交換機が特定端末系事業者で着信側の信号用中継交換機が当社の場合、特定端末系事業者がその支払いを要するものとし、ユーザ間情報通知１回ごとの信号数に２分の１を乗じて得た額に相当する額	(15) 削除	―
(16) 共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用	共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金については、当社は２（料金額）２－７に掲げる１信号ごとの料金額を次に掲げる方法により請求します。 ア　協定事業者が加入者交換機機能メニューを利用するため、当社の信号中継交換機と接続し当社の共通線信号網を利用する場合は、協定事業者がその支払を要するものとし、それぞれの信号数に相当する額 イ　協定事業者が特定端末系事業者の加入者交換機機能メニューを利用するため、特定端末系事業者の共通線信号網を介して当社の共通線信号網を利用する場合は、特定端末系事業者がその支払を要するものとし、それぞれの信号数に２分の１を乗じて得た額に相当する額 ウ　特定中継事業者のサービスを実現するため、当社と接続して当社の共通線信号網を利用する場合又は発信側の信号中継交換機が当社の場合は、特定中継事業者がその支払いを要するものとし、それぞれの信号数に相当する額 エ　特定協定事業者のサービスを実現するため、特定端末系事業者の共通線信号網を介して当社の共通線信号網を利用する場合又は発信側の信号中継交換機が特定端末系事業者の場合は、特定端末系事業者がその支払いを要するものとし、それぞれの信号数に２分の１を乗じて得た額に相当する額 オ　特定端末系事業者の交換機相互間を利用する場合に当社の共通線信号網を利用する場合は、特定端末系事業者がその支払いを要するものとし、その信号数に相当する額 カ オ　着信課金番号ポータビリティを行うため、当社の共通線信号網を利用する場合は、移転先事業者がその支払を要するものとし、それぞれの信号数に相当する額 キ カ　着信課金番号ポータビリティを行うため、特定端末系事業者の共通線信号網を介して当社の共通線信号網を利用する場合は、特定端末系事業者がその支払を要するものとし、それぞれの信号数に２分の１を乗じて得た額に相当する額	(16) 削除	―
(17)～(18)　(略)	(略)	(17)～(18)　(略)	(略)
(19) リルーティング通信機能に係る料金の適用	リルーティング通信機能に係る料金については、中継事業者がその支払いを要するものとします。	(19) 削除	―
(20)　(略)	(略)	(20)　(略)	(略)
(21) リダイレクション網使用機能に係る料金の適用	リダイレクション（接続に必要な情報を取得するために、当社の電話網又は総合ディジタル通信網内において通常の通信経路以外に加入者交換機、市外中継交換機及びその間の伝送路設備を使用することをいいます。以下同じとします。）網使用機能に係る料金については、その機能を利用することにより、当社の電話網又は総合ディジタル通信網内の通常の通信経路を使用しない通信が完了する場合についても２（料金額）２－11備考欄に掲げる事業者がその支払を要するものとし、１通信ごとに当社の機器により測定します。	(21) 削除	―
(22)～(31)　(略)	(略)	(22)～(31)　(略)	(略)
(32)　関門系ルータ交換機能に係る料金の適用	関門系ルータ交換機能（ＩＰｏＥ方式で接続する場合に限ります。）イ欄に係る料金については、２（料金額）２－４第４欄に掲げる令和６年４月１日時点のＩＰ通信網終端装置（ＩＰｏＥ方式で接続するものに限ります。以下この欄において同じとします。）の設置場所（以下料金表第１表（接続料金）第１（網使用料）において「設置場所」といいます。）の区分ごとに算定した料金額を、ＩＰｏＥ接続を利用する協定事業者に適用します。なお、令和６年４月１日以降、その区分ごとのＩＰ通信網終端装置等の増設又は協定事業者の利用ポート数の増減等により、当社が算定した額が変動することがあります。この場合において、その変動後の額については、料金表第１表第２（網改造料）２－１に規定する網改造料の算出式を準用して算定するものとします。また、当社は、その変動後の額について、接続申込者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにするものとします。	(32)　関門系ルータ交換機能に係る料金の適用	関門系ルータ交換機能（ＩＰｏＥ方式で接続する場合に限ります。）イ欄に係る料金については、２（料金額）２－４第４欄に掲げる令和７年４月１日時点のＩＰ通信網終端装置（ＩＰｏＥ方式で接続するものに限ります。以下この欄において同じとします。）の設置場所（以下料金表第１表（接続料金）第１（網使用料）において「設置場所」といいます。）の区分ごとに算定した料金額を、ＩＰｏＥ接続を利用する協定事業者に適用します。なお、令和７年４月１日以降、その区分ごとのＩＰ通信網終端装置等の増設又は協定事業者の利用ポート数の増減等により、当社が算定した額が変動することがあります。この場合において、その変動後の額については、料金表第１表第２（網改造料）２－１に規定する網改造料の算出式を準用して算定するものとします。また、当社は、その変動後の額について、接続申込者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにするものとします。

２　料金額

２－１　端末回線伝送機能

２－１－１　基本額

２－１－１－１　基本料

月額

区分						単位	料金額	備考
(1)(略)								
(2)　端末回線伝送機能（第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第２欄で接続する場合）	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア～イ（略）						
		ウ　光信号伝送装置により符号伝送が可能なもの（１Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプのもの）	(ｱ)　光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光信号端末回線又は光局内スプリッタの最大数が1のもの（１Gbit/sタイプに限ります。）	①　保守の区別がタイプ１－１のもの	１光信号主端末回線収容装置ごとに	1,269円	２－１の４に係る料金は含みません。
				②　保守の区別がタイプ１－２のもの	１光信号主端末回線収容装置ごとに	1,269円	
				③　①②以外のもの	１光信号主端末回線収容装置ごとに	1,307円	
			(ｲ)　光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光信号端末回線又は光局内スプリッタの最大数が８のもの（１Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプのもの）	①　保守の区別がタイプ１－１のもの	１光信号伝送装置ごとに	76,996円	
					１光信号主端末回線収容装置ごとに	15,185円	
					１保守用光信号主端末回線収容装置ごとに	13,440円	
				②　保守の区別がタイプ１－２のもの	１光信号伝送装置ごとに	76,996円	
					１光信号主端末回線収容装置ごとに	15,185円	
					１保守用光信号主端末回線収容装置ごとに	13,440円	
				③　①②以外のもの	１光信号伝送装置ごとに	79,306円	
					１光信号主端末回線収容装置ごとに	15,641円	
					１保守用光信号主端末回線収容装置ごとに	13,843円	

２　料金額

２－１　端末回線伝送機能

２－１－１　基本額

２－１－１－１　基本料

月額

区分						単位	料金額	備考
(1)(略)								
(2)　端末回線伝送機能（第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第２欄で接続する場合）	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア～イ（略）						
		ウ　光信号伝送装置により符号伝送が可能なもの（１Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプのもの）	(ｱ)　光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光信号端末回線又は光局内スプリッタの最大数が1のもの（１Gbit/sタイプに限ります。）	①　保守の区別がタイプ１－１のもの	１光信号主端末回線収容装置ごとに	1,012円	２－１の４に係る料金は含みません。
				②　保守の区別がタイプ１－２のもの	１光信号主端末回線収容装置ごとに	1,012円	
				③　①②以外のもの	１光信号主端末回線収容装置ごとに	1,042円	
			(ｲ)　光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光信号端末回線又は光局内スプリッタの最大数が８のもの（１Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプのもの）	①　保守の区別がタイプ１－１のもの	１光信号伝送装置ごとに	77,499円	
					１光信号主端末回線収容装置ごとに	10,727円	
					１保守用光信号主端末回線収容装置ごとに	11,587円	
				②　保守の区別がタイプ１－２のもの	１光信号伝送装置ごとに	77,499円	
					１光信号主端末回線収容装置ごとに	10,727円	
					１保守用光信号主端末回線収容装置ごとに	11,587円	
				③　①②以外のもの	１光信号伝送装置ごとに	79,824円	
					１光信号主端末回線収容装置ごとに	11,049円	
					１保守用光信号主端末回線収容装置ごとに	11,935円	

(3)	端末回線伝送機能（第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第５欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	ア　２線式のもの	(ｱ)　保守の区別がタイプ１－１のもの		１回線ごとに	1,583円		
				(ｲ)　保守の区別がタイプ１－２のもの		１回線ごとに	1,583円		
				(ｳ)　(ｱ)(ｲ)以外のもの		１回線ごとに	1,630円		
			イ　４線式のもの			１回線ごとに	3,261円		
			ウ	(ｱ)　保守の区別がタイプ１－１のもの	①　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金	１回線ごとに	第６欄ア(ｱ)①A欄に規定する料金額	―――	
					②　令和７年４月１日以降に適用する料金	１回線ごとに	第６欄ア(ｱ)①B欄に規定する料金額		
				(ｲ)　保守の区別がタイプ１－２のもの	①　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金	１回線ごとに	第６欄ア(ｱ)②A欄に規定する料金額		
					②　令和７年４月１日以降に適用する料金	１回線ごとに	第６欄ア(ｱ)②B欄に規定する料金額		
				(ｳ)　(ｱ)(ｲ)以外のもの	①　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金	１回線ごとに	第６欄ア(ｱ)③A欄に規定する料金額		
					②　令和７年４月１日以降に適用する料金	１回線ごとに	第６欄ア(ｱ)③B欄に規定する料金額		
			エ　２芯式のもの	(ｱ)～(ｲ)（略）		―――	―――		
				(ｳ)　(ｱ)(ｲ)以外のもの	①　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金	１回線ごとに	4,456円		
					②　令和７年４月１日以降に適用する料金	１回線ごとに	4,334円		
(4)	端末回線伝送機能（第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第１－２欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	ア　イ以外のもの	(ｱ)　(ｲ)以外の場合	①　保守の区別がタイプ１－１のもの	１回線ごとに	1,628円		
					②　保守の区別がタイプ１－２のもの	１回線ごとに	1,628円		
					③　①②以外のもの	１回線ごとに	1,677円		

(3)	端末回線伝送機能（第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第５欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	ア　２線式のもの	(ｱ)　保守の区別がタイプ１－１のもの		１回線ごとに	1,749円		
				(ｲ)　保守の区別がタイプ１－２のもの		１回線ごとに	1,749円		
				(ｳ)　(ｱ)(ｲ)以外のもの		１回線ごとに	1,801円		
			イ　４線式のもの			１回線ごとに	3,603円		
			ウ	(ｱ)　保守の区別がタイプ１－１のもの		１回線ごとに	第６欄ア(ｱ)①欄に規定する料金額	―――	
				(ｲ)　保守の区別がタイプ１－２のもの		１回線ごとに	第６欄ア(ｱ)②欄に規定する料金額		
				(ｳ)　(ｱ)(ｲ)以外のもの		１回線ごとに	第６欄ア(ｱ)③欄に規定する料金額		
			エ　２芯式のもの	(ｱ)～(ｲ)（略）		―――	―――		
				(ｳ)　(ｱ)(ｲ)以外のもの		１回線ごとに	4,569円		
(4)	端末回線伝送機能（第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第１－２欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	ア　イ以外のもの	(ｱ)　(ｲ)以外の場合	①　保守の区別がタイプ１－１のもの	１回線ごとに	1,795円		
					②　保守の区別がタイプ１－２のもの	１回線ごとに	1,795円		
					③　①②以外のもの	１回線ごとに	1,849円		

			(ｲ) 電話重畳する場合	① 保守の区別がタイプ１－１のもの	１回線ごとに	64円		
				② 保守の区別がタイプ１－２のもの	１回線ごとに	64円		
		イ 第２群の伝送システムを用いるもの（収容に係る利用制限が設けられているものであって、カドに単収されているものに限ります。）	(ｱ) (ｲ)以外の場合	① 保守の区別がタイプ１－１のもの	１回線ごとに	1,846円	―――	
				② 保守の区別がタイプ１－２のもの	１回線ごとに	1,846円		
				③ ①②以外のもの	１回線ごとに	1,895円		
			(ｲ) 電話重畳する場合	① 保守の区別がタイプ１－１のもの	１回線ごとに	282円		
				② 保守の区別がタイプ１－２のもの	１回線ごとに	282円		
(4)-2～(5)（略）	―――				―――	―――	―――	

			(ｲ) 電話重畳する場合	① 保守の区別がタイプ１－１のもの	１回線ごとに	68円		
				② 保守の区別がタイプ１－２のもの	１回線ごとに	68円		
		イ 第２群の伝送システムを用いるもの（収容に係る利用制限が設けられているものであって、カドに単収されているものに限ります。）	(ｱ) (ｲ)以外の場合	① 保守の区別がタイプ１－１のもの	１回線ごとに	2,003円	―――	
				② 保守の区別がタイプ１－２のもの	１回線ごとに	2,003円		
				③ ①②以外のもの	１回線ごとに	2,057円		
			(ｲ) 電話重畳する場合	① 保守の区別がタイプ１－１のもの	１回線ごとに	276円		
				② 保守の区別がタイプ１－２のもの	１回線ごとに	276円		
(4)-2～(5)（略）	―――				―――	―――	―――	

(6) 端末回線伝送機能（第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第１－３欄で接続する場合）	ア 光信号端末回線（光局スリッタを含まないものに限ります。）により１芯にて伝送を行う機能	(ｱ) 光回線設備接続モジュール（光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。）においてフィルタ（保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。）を利用する場合	① 保守の区別がタイプ１－１のもの	A 令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金	１回線ごとに	2,163円		
				B 令和７年４月１日以降に適用する料金	１回線ごとに	2,104円		
			② 保守の区別がタイプ１－２のもの	A 令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金	１回線ごとに	2,163円		
				B 令和７年４月１日以降に適用する料金	１回線ごとに	2,104円		
			③ ①②以外のもの	A 令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金	１回線ごとに	2,228円		
				B 令和７年４月１日以降に適用する料金	１回線ごとに	2,167円		
		(ｲ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	① 保守の区別がタイプ１－１のもの	A 令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金	１回線ごとに	2,163円		
				B 令和７年４月１日以降に適用する料金	１回線ごとに	2,104円		
			② 保守の区別がタイプ１－２のもの	A 令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金	１回線ごとに	2,163円	―――	
				B 令和７年４月１日以降に適用する料金	１回線ごとに	2,104円		
			③ ①②以外のもの	A 令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金	１回線ごとに	2,228円		
				B 令和７年４月１日以降に適用する料金	１回線ごとに	2,167円		

(6) 端末回線伝送機能（第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第１－３欄で接続する場合）	ア 光信号端末回線（光局スリッタを含まないものに限ります。）により１芯にて伝送を行う機能	(ｱ) 光回線設備接続モジュール（光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。）においてフィルタ（保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。）を利用する場合	① 保守の区別がタイプ１－１のもの	１回線ごとに	2,218円			
			② 保守の区別がタイプ１－２のもの	１回線ごとに	2,218円			
			③ ①②以外のもの	１回線ごとに	2,285円			
		(ｲ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	① 保守の区別がタイプ１－１のもの	１回線ごとに	2,218円			
			② 保守の区別がタイプ１－２のもの	１回線ごとに	2,218円	―――		
			③ ①②以外のもの	１回線ごとに	2,285円			

	イ　光信号主端末回線（光局外スプリッタを含むものに限ります。）により１芯にて伝送を行う機能	(ｱ)　保守の区別がタイプ１－１のもの	①　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金	１回線ごとに	1,796円	
			②　令和７年４月１日以降に適用する料金	１回線ごとに	1,730円	
		(ｲ)　保守の区別がタイプ１－２のもの	①　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金	１回線ごとに	1,796円	
			②　令和７年４月１日以降に適用する料金	１回線ごとに	1,730円	
		(ｳ)　(ｱ)(ｲ)以外のもの	①　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金	１回線ごとに	1,847円	
			②　令和７年４月１日以降に適用する料金	１回線ごとに	1,779円	
(7)～(8)（略）	―――	―――		―――	―――	―――
(9)　端末回線伝送機能（第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第５－３欄で接続する場合）	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア　10Mbit/s から100Mbit/s までの符合伝送が可能なもの		１回線ごとに	4,115円	―――
		イ　200Mbit/s から1Gbit/s までの符合伝送が可能なもの		１回線ごとに	9,125円	
		ウ　２Gbit/s から400Gbit/s までの符合伝送が可能なもの		１回線ごとに	2,652円	

	イ　光信号主端末回線（光局外スプリッタを含むものに限ります。）により１芯にて伝送を行う機能	(ｱ)　保守の区別がタイプ１－１のもの		１回線ごとに	1,818円	
		(ｲ)　保守の区別がタイプ１－２のもの		１回線ごとに	1,818円	
		(ｳ)　保守の区別がタイプ１－２のもの		１回線ごとに	1,870円	
(7)～(8)（略）	―――	―――		―――		―――
(9)　端末回線伝送機能（第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第５－３欄で接続する場合）	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア　10Mbit/s から100Mbit/s までの符合伝送が可能なもの		１回線ごとに	4,172円	―――
		イ　200Mbit/s から1Gbit/s までの符合伝送が可能なもの		１回線ごとに	9,182円	
		ウ　２Gbit/s から400Gbit/s までの符合伝送が可能なもの		１回線ごとに	2,709円	

２－１－１－１の２　複数年段階料金を適用する場合の基本料

月額

区分					単位	料金額	備考
端末回線伝送機能（第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第１－３欄で接続する場合）	光信号主端末回線（光局外スプリッタを含むものに限ります。）により１芯にて伝送を行う機能	ア　保守の区別がタイプ１－１のもの	(ｱ)　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金		１回線ごとに	1,616円	接続開始日から、１年未満の場合に適用します。
					１回線ごとに	２－１－１－１第６欄イ(ｱ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、１年以上２年未満の場合に適用します。
					１回線ごとに	２－１－１－１第６欄イ(ｱ)①欄に規定する料金額に、 134円 を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 134円 のうち、 133円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(ｲ)　令和７年４月１日から令和８年３月31日まで適用する料金		１回線ごとに	２－１－１－１第６欄イ(ｱ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、１年以上２年未満の場合に適用します。
					１回線ごとに	２－１－１－１第６欄イ(ｱ)②欄に規定する料金額に、 189円 を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 189円 のうち、 188円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(ｳ)　令和８年４月１日以降に適用する料金		１回線ごとに	令和８年４月１日以降に適用する２－１－１－１第６欄イ(ｱ)欄に規定する料金額に、 181円 を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 181円 のうち、 180円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

２－１－１－１の２　複数年段階料金を適用する場合の基本料

月額

区分					単位	料金額	備考
端末回線伝送機能（第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第１－３欄で接続する場合）	光信号主端末回線（光局外スプリッタを含むものに限ります。）により１芯にて伝送を行う機能	ア　保守の区別がタイプ１－１のもの	(ｱ)　令和７年４月１日から令和８年３月31日まで適用する料金		１回線ごとに	1,658円	接続開始日から、１年未満の場合に適用します。
					１回線ごとに	２－１－１－１第６欄イ(ｱ)欄に規定する料金額	接続開始日から、１年以上２年未満の場合に適用します。
					１回線ごとに	２－１－１－１第６欄イ(ｱ)欄に規定する料金額に、 189円 を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 189円 のうち、 188円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(ｲ)　令和８年４月１日から令和９年３月31日まで適用する料金		１回線ごとに	令和８年４月１日から令和９年３月31日まで適用する２－１－１－１第６欄イ(ｱ)欄に規定する料金額	接続開始日から、１年以上２年未満の場合に適用します。
					１回線ごとに	令和８年４月１日から令和９年３月31日まで適用する２－１－１－１第６欄イ(ｱ)欄に規定する料金額に、 181円 を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 181円 のうち、 180円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(ｳ)　令和９年４月１日以降に適用する料金		１回線ごとに	令和９年４月１日以降に適用する２－１－１－１第６欄イ(ｱ)欄に規定する料金額に、 161円 を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 161円 のうち、 160円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

イ　保守の区別がタイプ１－２のもの	(ｱ)　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金	１回線ごとに	1,616円	接続開始日から、１年未満の場合に適用します。
		１回線ごとに	２－１－１－１第６欄イ(ｲ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、１年以上２年未満の場合に適用します。
		１回線ごとに	２－１－１－１第６欄イ(ｲ)①欄に規定する料金額に、 134円 を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 134円 のうち、 133円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(ｲ)　令和７年４月１日から令和８年３月31日まで適用する料金	１回線ごとに	２－１－１－１第６欄イ(ｲ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、１年以上２年未満の場合に適用します。
		１回線ごとに	２－１－１－１第６欄イ(ｲ)②欄に規定する料金額に、 189円 を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 189円 のうち、 188円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(ｳ)　令和８年４月１日以降に適用する料金	１回線ごとに	令和８年４月１日以降に適用する２－１－１－１第６欄イ(ｲ)欄に規定する料金額に、 181円 を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 181円 のうち、 180円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

イ　保守の区別がタイプ１－２のもの	(ｱ)　令和７年４月１日から令和８年３月31日まで適用する料金	１回線ごとに	1,658円	接続開始日から、１年未満の場合に適用します。
		１回線ごとに	２－１－１－１第６欄イ(ｲ)欄に規定する料金額	接続開始日から、１年以上２年未満の場合に適用します。
		１回線ごとに	２－１－１－１第６欄イ(ｲ)欄に規定する料金額に、 189円 を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 189円 のうち、 188円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(ｲ)　令和８年４月１日から令和９年３月31日まで適用する料金	１回線ごとに	令和８年４月１日から令和９年３月31日まで適用する２－１－１－１第６欄イ(ｲ)欄に規定する料金額	接続開始日から、１年以上２年未満の場合に適用します。
		１回線ごとに	令和８年４月１日から令和９年３月31日まで適用する２－１－１－１第６欄イ(ｲ)欄に規定する料金額に、 181円 を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 181円 のうち、 180円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(ｳ)　令和９年４月１日以降に適用する料金	１回線ごとに	令和９年４月１日以降に適用する２－１－１－１第６欄イ(ｲ)欄に規定する料金額に、 161円 を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 161円 のうち、 160円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

ウ　アイ以外のもの	(ｱ)　令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,705円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2－1－1－1第6欄イ(ｳ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2－1－1－1第6欄イ(ｳ)欄に規定する料金額に、194円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 194円のうち、193円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(ｲ)　令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する2－1－1－1第6欄イ(ｳ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する2－1－1－1第6欄イ(ｳ)欄に規定する料金額に、186円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 186円のうち、185円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(ｳ)　令和9年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	令和9年4月1日以降に適用する2－1－1－1第6欄イ(ｳ)欄に規定する料金額に、166円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 166円のうち、165円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

ウ　アイ以外のもの	(ｱ)　令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,662円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2－1－1－1第6欄イ(ｳ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2－1－1－1第6欄イ(ｳ)①欄に規定する料金額に、138円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 138円のうち、137円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(ｲ)　令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2－1－1－1第6欄イ(ｳ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2－1－1－1第6欄イ(ｳ)②欄に規定する料金額に、194円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 194円のうち、193円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(ｳ)　令和8年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	令和8年4月1日以降に適用する2－1－1－1第6欄イ(ｳ)欄に規定する料金額に、186円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 186円のうち、185円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

２－１－１－２　加算料

月額

区分					単位	料金額	備考
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア　２線式のもの				１回線ごとに	148円	
	イ　１芯式のもの	(ｱ)　(ｲ)以外のもの	①　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金		１回線ごとに	(ｲ)①欄に規定する料金額	
			②　令和７年４月１日以降に適用する料金		１回線ごとに	(ｲ)②欄に規定する料金額	
		(ｲ)　２－１－１－１第６欄ア欄に規定する機能（１芯にて伝送を行うものをいいます。）に係るもの	①　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金		１回線ごとに	143円	
			②　令和７年４月１日以降に適用する料金		１回線ごとに	141円	
	ウ　（略）						
(2) ２－１－１－１第２欄ウ欄又は第６欄イ欄に規定する機能に係る加算料	ア　光信号分岐端末回線に係る加算料	(ｱ)　当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）を利用するもの	①　保守の区別がタイプ１－１のもの		１光信号分岐端末回線ごとに	468円	
			②　保守の区別がタイプ１－２のもの		１光信号分岐端末回線ごとに	468円	
			③　①②以外のもの		１光信号分岐端末回線ごとに	482円	
		(ｲ)　当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）を利用しないもの	①　当社が設置した光信号分岐端末線収容キャビネット等その光信号分岐端末線回収等の信号分岐端末回線が収容されているもの	A　保守の区別がタイプ１－１のもの	１光信号分岐端末回線ごとに	471円	
				B　保守の区別がタイプ１－２のもの	１光信号分岐端末回線ごとに	471円	
				C　AB以外のもの	１光信号分岐端末回線ごとに	485円	

２－１－１－２　加算料

月額

区分					単位	料金額	備考
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア　２線式のもの				１回線ごとに	174円	
	イ　１芯式のもの	(ｱ)　(ｲ)以外のもの			１回線ごとに	(ｲ)欄に規定する料金額	
		(ｲ)　２－１－１－１第６欄ア欄に規定する機能（１芯にて伝送を行うものをいいます。）に係るもの			１回線ごとに	148円	
	ウ　（略）						
(2) ２－１－１－１第２欄ウ欄又は第６欄イ欄に規定する機能に係る加算料	ア　光信号分岐端末回線に係る加算料	(ｱ)　当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）を利用するもの	①　保守の区別がタイプ１－１のもの		１光信号分岐端末回線ごとに	500円	
			②　保守の区別がタイプ１－２のもの		１光信号分岐端末回線ごとに	500円	
			③　①②以外のもの		１光信号分岐端末回線ごとに	515円	
		(ｲ)　当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）を利用しないもの	①　当社が設置した光信号分岐端末線収容キャビネット等その光信号分岐端末線回収等の信号分岐端末回線が収容されているもの	A　保守の区別がタイプ１－１のもの	１光信号分岐端末回線ごとに	503円	
				B　保守の区別がタイプ１－２のもの	１光信号分岐端末回線ごとに	503円	
				C　AB以外のもの	１光信号分岐端末回線ごとに	518円	

		② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等その光信号分岐末線が収容されているもの	A 保守の区別がタイプ１－１のもの	１光信号分岐端末回線ごとに	466円		
			B 保守の区別がタイプ１－２のもの	１光信号分岐端末回線ごとに	466円		
			C AB以外のもの	１光信号分岐端末回線ごとに	480円		
イ 光信号主端末回線に係る加算料	(ｱ) 保守の区別がタイプ１－１のもの		① 令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金	１光信号主端末回線ごとに	1,796円		
			② 令和７年４月１日以降に適用する料金	１光信号主端末回線ごとに	1,730円		
	(ｲ) 保守の区別がタイプ１－２のもの		① 令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金	１光信号主端末回線ごとに	1,796円		
			② 令和７年４月１日以降に適用する料金	１光信号主端末回線ごとに	1,730円		
	(ｳ) (ｱ)(ｲ)以外のもの		① 令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金	１光信号主端末回線ごとに	1,847円		
			② 令和７年４月１日以降に適用する料金	１光信号主端末回線ごとに	1,779円		
(3) （略）							
(4) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの			１回線ごとに	273円		
	イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの			１回線ごとに１メートルあたり	1.295円		

		② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等その光信号分岐末線が収容されているもの	A 保守の区別がタイプ１－１のもの	１光信号分岐端末回線ごとに	499円		
			B 保守の区別がタイプ１－２のもの	１光信号分岐端末回線ごとに	499円		
			C AB以外のもの	１光信号分岐端末回線ごとに	514円		
イ 光信号主端末回線に係る加算料	(ｱ) 保守の区別がタイプ１－１のもの			１光信号主端末回線ごとに	1,818円		
	(ｲ) 保守の区別がタイプ１－２のもの			１光信号主端末回線ごとに	1,818円		
	(ｳ) (ｱ)(ｲ)以外のもの			１光信号主端末回線ごとに	1,870円		
(3) （略）							
(4) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの			１回線ごとに	273円		
	イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの			１回線ごとに１メートルあたり	1.445円		

２－１－１－２の２　複数年段階料金を適用する場合の加算料

月額

区分					単位	料金額	備考
２－１－１－１第２欄ウ欄に規定する機能に係る加算料	光信号主端末回線に係る加算料	ア　保守の区別がタイプ１－１のもの	(ｱ)　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで適用する料金		１光信号主端末回線ごとに	1,616円	接続開始日から、１年未満の場合に適用します。
					１光信号主端末回線ごとに	２－１－１－２第２欄イ(ｱ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、１年以上２年未満の場合に適用します。
					１光信号主端末回線ごとに	２－１－１－２第２欄イ(ｱ)①欄に規定する料金額に、 134円 を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 134円 のうち、 133円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(ｲ)　令和７年４月１日から令和８年３月31日まで適用する料金		１光信号主端末回線ごとに	２－１－１－２第２欄イ(ｱ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、１年以上２年未満の場合に適用します。
					１光信号主端末回線ごとに	２－１－１－２第２欄イ(ｱ)②欄に規定する料金額に、 189円 を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 189円 のうち、 188円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(ｳ)　令和８年４月１日以降に適用する料金		１光信号主端末回線ごとに	令和８年４月１日以降に適用する２－１－１－２第２欄イ(ｱ)欄に規定する料金額に、 181円 を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 181円 のうち、 180円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

２－１－１－２の２　複数年段階料金を適用する場合の加算料

月額

区分					単位	料金額	備考
２－１－１－１第２欄ウ欄に規定する機能に係る加算料	光信号主端末回線に係る加算料	ア　保守の区別がタイプ１－１のもの	(ｱ)　令和７年４月１日から令和８年３月31日まで適用する料金		１光信号主端末回線ごとに	1,658円	接続開始日から、１年未満の場合に適用します。
					１光信号主端末回線ごとに	２－１－１－２第２欄イ(ｱ)欄に規定する料金額	接続開始日から、１年以上２年未満の場合に適用します。
					１光信号主端末回線ごとに	２－１－１－２第２欄イ(ｱ)欄に規定する料金額に、 189円 を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 189円 のうち、 188円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(ｲ)　令和８年４月１日から令和９年３月31日まで適用する料金		１光信号主端末回線ごとに	令和８年４月１日から令和９年３月31日まで適用する２－１－１－２第２欄イ(ｱ)欄に規定する料金額	接続開始日から、１年以上２年未満の場合に適用します。
					１光信号主端末回線ごとに	令和８年４月１日から令和９年３月31日まで適用する２－１－１－２第２欄イ(ｱ)欄に規定する料金額に、 181円 を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 181円 のうち、 180円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(ｳ)　令和９年４月１日以降に適用する料金		１光信号主端末回線ごとに	令和９年４月１日以降に適用する２－１－１－２第２欄イ(ｱ)欄に規定する料金額に、 161円 を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 161円 のうち、 160円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

イ　保守の区別がタイプ１－２のもの	(ｱ)　令和6年４月１日から令和7年３月31日まで適用する料金	１光信号主端末回線ごとに	1,616円	接続開始日から、１年未満の場合に適用します。
		１光信号主端末回線ごとに	２－１－１－２第２欄イ(ｲ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、１年以上２年未満の場合に適用します。
		１光信号主端末回線ごとに	２－１－１－２第２欄イ(ｲ)①欄に規定する料金額に、134円を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 134円のうち、133円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(ｲ)　令和7年４月１日から令和8年３月31日まで適用する料金	１光信号主端末回線ごとに	２－１－１－２第２欄イ(ｲ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、１年以上２年未満の場合に適用します。
		１光信号主端末回線ごとに	２－１－１－２第２欄イ(ｲ)②欄に規定する料金額に、189円を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 189円のうち、188円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(ｳ)　令和8年４月１日以降に適用する料金	１光信号主端末回線ごとに	令和8年４月１日以降に適用する２－１－１－２第２欄イ(ｲ)欄に規定する料金額に、181円を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 181円のうち、180円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

イ　保守の区別がタイプ１－２のもの	(ｱ)　令和7年４月１日から令和8年３月31日まで適用する料金	１光信号主端末回線ごとに	1,658円	接続開始日から、１年未満の場合に適用します。
		１光信号主端末回線ごとに	２－１－１－２第２欄イ(ｲ)欄に規定する料金額	接続開始日から、１年以上２年未満の場合に適用します。
		１光信号主端末回線ごとに	２－１－１－２第２欄イ(ｲ)欄に規定する料金額に、189円を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 189円のうち、188円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(ｲ)　令和8年４月１日から令和9年３月31日まで適用する料金	１光信号主端末回線ごとに	令和８年４月１日から令和９年３月31日まで適用する２－１－１－２第２欄イ(ｲ)欄に規定する料金額	接続開始日から、１年以上２年未満の場合に適用します。
		１光信号主端末回線ごとに	令和８年４月１日から令和９年３月31日まで適用する２－１－１－２第２欄イ(ｲ)欄に規定する料金額に、181円を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 181円のうち、180円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(ｳ)　令和9年４月１日以降に適用する料金	１光信号主端末回線ごとに	令和9年４月１日以降に適用する２－１－１－２第２欄イ(ｲ)欄に規定する料金額に、161円を加算した料金額	接続開始日から、２年以上３年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 161円のうち、160円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

ウ　アイ以外のもの	(ｱ)　令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	1,705円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
		1光信号主端末回線ごとに	2－1－1－2第2欄イ(ｳ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1光信号主端末回線ごとに	2－1－1－2第2欄イ(ｳ)欄に規定する料金額に、194円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 194円 のうち、 193円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(ｲ)　令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する2－1－1－2第2欄イ(ｳ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1光信号主端末回線ごとに	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する2－1－1－2第2欄イ(ｳ)欄に規定する料金額に、186円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 186円 のうち、 185円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(ｳ)　令和9年4月1日以降に適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	令和9年4月1日以降に適用する料金2－1－1－2第2欄イ(ｳ)欄に規定する料金額に、166円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 166円 のうち、 165円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

ウ　アイ以外のもの	(ｱ)　令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	1,662円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
		1光信号主端末回線ごとに	2－1－1－2第2欄イ(ｳ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1光信号主端末回線ごとに	2－1－1－2第2欄イ(ｳ)①欄に規定する料金額に、138円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 138円 のうち、 137円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(ｲ)　令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2－1－1－2第2欄イ(ｳ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1光信号主端末回線ごとに	2－1－1－2第2欄イ(ｳ)②欄に規定する料金額に、194円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 194円 のうち、 193円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(ｳ)　令和8年4月1日以降に適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	令和8年4月1日以降に適用する2－1－1－2第2欄イ(ｳ)欄に規定する料金額に、186円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 186円 のうち、 185円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

２－１－２　加算額

１回線ごとに月額

区分				料金額	備考
(1) （略）					
(2) 当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア （略）				
	イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）を利用する場合	(ｱ) 保守の区別がタイプ１－１のもの		180円	
		(ｲ) 保守の区別がタイプ１－２のもの		187円	
		(ｳ) (ｱ)(ｲ)以外のもの		190円	

２－１の２　（略）

２－１の３　光信号電気信号変換機能

１回線ごとに月額

区分				料金額	備考
光信号電気信号変換機能	第５条（標準的な接続箇所）第１項表中第２欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号（１Gbit/sまでの符号伝送が可能なものに限ります。）の相互変換を行う機能	(1) （略）			
		(2) １Gbit/sタイプ	ア 保守の区別がタイプ１－１のもの	614円	
			イ 保守の区別がタイプ１－２のもの	614円	
			ウ アイ以外のもの	632円	

２－１の４　光信号多重分離機能

月額

区分					料金額	備考
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	ア 1Gbit/sタイプ	(ｱ) 光信号主端末回線の最大収容数が４のもの又は光信号端末回線の最大収容数が４のもの	① 保守の区別がタイプ１－１のもの	240円	
				② 保守の区別がタイプ１－２のもの	240円	
				③ ①②以外のもの	247円	
			(ｲ) 光信号端末回線の最大収容数が８のもの	① 保守の区別がタイプ１－１のもの	674円	
				② 保守の区別がタイプ１－２のもの	674円	
				③ ①②以外のもの	694円	
		イ 10Gbit/sタイプ	光信号主端末回線の最大収容数が４のもの又は光信号端末回線の最大収容数が４のもの	① 保守の区別がタイプ１－１のもの	415円	
				② 保守の区別がタイプ１－２のもの	415円	
				③ ①②以外のもの	427円	

２－１－２　加算額

１回線ごとに月額

区分				料金額	備考
(1) （略）					
(2) 当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア （略）				
	イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）を利用する場合	(ｱ) 保守の区別がタイプ１－１のもの		194円	
		(ｲ) 保守の区別がタイプ１－２のもの		201円	
		(ｳ) (ｱ)(ｲ)以外のもの		204円	

２－１の２　（略）

２－１の３　光信号電気信号変換機能

１回線ごとに月額

区分				料金額	備考
光信号電気信号変換機能	第５条（標準的な接続箇所）第１項表中第２欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号（１Gbit/sまでの符号伝送が可能なものに限ります。）の相互変換を行う機能	(1) （略）			
		(2) １Gbit/sタイプ	ア 保守の区別がタイプ１－１のもの	410円	
			イ 保守の区別がタイプ１－２のもの	410円	
			ウ アイ以外のもの	422円	

２－１の４　光信号多重分離機能

月額

区分					料金額	備考
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	ア 1Gbit/sタイプ	(ｱ) 光信号主端末回線の最大収容数が４のもの又は光信号端末回線の最大収容数が４のもの	① 保守の区別がタイプ１－１のもの	98円	
				② 保守の区別がタイプ１－２のもの	98円	
				③ ①②以外のもの	101円	
			(ｲ) 光信号端末回線の最大収容数が８のもの	① 保守の区別がタイプ１－１のもの	501円	
				② 保守の区別がタイプ１－２のもの	501円	
				③ ①②以外のもの	516円	
		イ 10Gbit/sタイプ	光信号主端末回線の最大収容数が４のもの又は光信号端末回線の最大収容数が４のもの	① 保守の区別がタイプ１－１のもの	408円	
				② 保守の区別がタイプ１－２のもの	408円	
				③ ①②以外のもの	420円	

区分					単位	料金額	備考
(1)	加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第１表第１において同じとします。）により通信の交換を行う機能			１通信ごとに	0.59746円	
					１秒ごとに	0.055161円	
(2)	加入者交換機機能メニュー利用機能	加入者交換機において加入者交換機機能メニューを利用し通信の交換を行う機能			１加入者交換機機能メニュー利用ごとに	0.1469円	
(3)～(5)（略）		（略）			（略）	（略）	
(6)	携帯・自動車電話事業者特殊精算機能	携帯・自動車電話事業者の設定した利用者料金を当社が回収する場合において、当該利用者料金の計算と当社の接続料金の計算を区別して行う特殊精算機能	ア　加入者交換機能を利用する場合		１通信ごとに	0.00006281円	
			イ　削除				
			ウ　削除				
			エ　市内通信機能を利用する場合		１通信ごとに	0.00007851円	
			オ　リルーティング通信機能を利用する場合		１通信ごとに	0.00009547円	
(7)	加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機の回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能			１秒ごとに	0.0019914円	
(8)	加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能			１秒ごとに	0.0029589円	
(9)	端末系ルータ交換機能	一般収容局ルータにより通信の交換を行う機能	ア　1Gbit/sタイプ	(ｱ)　(ｲ)以外のもの	１装置ごとに月額	431,745円	
				(ｲ)　専らＩＰ電話の提供の用に供するもの	１装置ごとに月額	506,061円	
			イ　10Gbit/sタイプ		１装置ごとに月額	694,904円	
(10)	一般収容局ルータ優先パケット識別機能	一般収容局ルータにおいて、優先パケット（最優先クラス、高優先クラス及び優先クラスに対応した転送優先度識別子を設定したＩＰパケットをいいます。以下、同じとします。）等を識別する機能	ア　１Gbit/sタイプ	(ｱ)　SIPサーバを用いて制御するもの	１チャネルごとに月額	2.06円	
				(ｲ)　優先クラスを識別するもの	１契約数ごとに月額	2.27円	
				(ｳ)　(ｱ)(ｲ)以外のもの	１装置ごとに月額	8,354円	
			イ　10Gbit/sタイプ	(ｱ)　SIPサーバを用いて制御するもの	１チャネルごとに月額	2.06円	
				(ｲ)　優先クラスを識別するもの	１契約数ごとに月額	2.27円	
				(ｳ)　(ｱ)(ｲ)以外のもの	１装置ごとに月額	23,468円	
(11)	メタル回線収容機能	第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７－２欄で接続する場合において、メタル回線収容装置（メタル回線を収容し、インターネットプロトコルにより符号を交換するための電気通信機器をいいます。以下同じとします。）及びメディアゲートウェイ（第５条第１項の表中第７－２欄で接続する場合において 音声信号とパケットの相互間の変換を行うものをいいます。以下同じとします。）によりメタル回線を収容し、音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能			１秒ごとに	0.024394円	

２－２　端末系交換機能

区分					単位	料金額	備考
(1)	削除						
(2)	削除						
(3)～(5)（略）		（略）			（略）	（略）	
(6)	削除						
(7)	削除						
(8)	削除						
(9)	端末系ルータ交換機能	一般収容局ルータにより通信の交換を行う機能	ア　1Gbit/sタイプ	(ｱ)　(ｲ)以外のもの	１装置ごとに月額	479,755円	
				(ｲ)　専らＩＰ電話の提供の用に供するもの	１装置ごとに月額	330,677円	
			イ　10Gbit/sタイプ		１装置ごとに月額	933,424円	
(10)	一般収容局ルータ優先パケット識別機能	一般収容局ルータにおいて、優先パケット（最優先クラス、高優先クラス及び優先クラスに対応した転送優先度識別子を設定したＩＰパケットをいいます。以下、同じとします。）等を識別する機能	ア　１Gbit/sタイプ	(ｱ)　SIPサーバを用いて制御するもの	１チャネルごとに月額	2.41円	
				(ｲ)　優先クラスを識別するもの	１契約数ごとに月額	2.39円	
				(ｳ)　(ｱ)(ｲ)以外のもの	１装置ごとに月額	11,478円	
			イ　10Gbit/sタイプ	(ｱ)　SIPサーバを用いて制御するもの	１チャネルごとに月額	2.41円	
				(ｲ)　優先クラスを識別するもの	１契約数ごとに月額	2.39円	
				(ｳ)　(ｱ)(ｲ)以外のもの	１装置ごとに月額	11,478円	
(11)	メタル回線収容機能	第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７－２欄で接続する場合において、メタル回線収容装置（メタル回線を収容し、インターネットプロトコルにより符号を交換するための電気通信機器をいいます。以下同じとします。）及びメディアゲートウェイ（第５条第１項の表中第７－２欄で接続する場合において 音声信号とパケットの相互間の変換を行うものをいいます。以下同じとします。）によりメタル回線を収容し、音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能			１秒ごとに	0.0274529円	

２－３　市内伝送機能

区分		単位	料金額	備考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	１通信ごとに	0.10447円	
		１秒ごとに	0.013200円	

２－４　中継系交換機能

区分					単位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能				１通信ごとに	0.10447円	
					１秒ごとに	0.00089286円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機の回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能				１秒ごとに	0.000091014円	
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能				１秒ごとに	0.00015093円	
(4) 関門系ルータ交換機能	関門系ルータで接続する場合における当該関門系ルータにより通信の交換を行う機能	ア 第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７欄で接続するもののうちＰＰＰｏＥ方式で接続する場合			１装置ごとに月額	284,493円	
		イ 第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７欄で接続するもののうちＩＰｏＥ方式で接続する場合	(ｱ) 大阪府内の設置場所において接続する場合		１ポートあたり月額	176,938円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
			(ｲ) 兵庫県内の設置場所において接続する場合		１ポートあたり月額	280,407円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
			(ｳ) 愛知県内の設置場所において接続する場合		１ポートあたり月額	236,112円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
			(ｴ) 広島県内の設置場所において接続する場合		１ポートあたり月額	284,564円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。

２－３　削除

２－４　関門系ルータ機能

区分					単位	料金額	備考
(1) 削除							
(2) 削除							
(3) 削除							
(4) 関門系ルータ交換機能	関門系ルータで接続する場合における当該関門系ルータにより通信の交換を行う機能	ア 第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７欄で接続するもののうちＰＰＰｏＥ方式で接続する場合			１装置ごとに月額	535,922円	
		イ 第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７欄で接続するもののうちＩＰｏＥ方式で接続する場合	(ｱ) 大阪府内の設置場所において接続する場合		１ポートあたり月額	168,113円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
			(ｲ) 兵庫県内の設置場所において接続する場合		１ポートあたり月額	246,382円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
			(ｳ) 愛知県内の設置場所において接続する場合		１ポートあたり月額	206,683円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
			(ｴ) 広島県内の設置場所において接続する場合		１ポートあたり月額	274,083円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。

(ｵ) 福岡県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	238,156円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ｶ) 京都府内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	369,286円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ｷ) 静岡県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	465,823円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ｸ) 岐阜県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	498,467円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ｹ) 三重県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	597,708円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ｺ) 熊本県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	499,533円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ｻ) 鹿児島県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	599,083円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ｼ) 岡山県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	423,597円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ｽ) 長崎県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,154,208円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。

(ｵ) 福岡県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	220,490円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ｶ) 京都府内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	297,717円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ｷ) 静岡県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	446,046円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ｸ) 岐阜県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	414,653円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ｹ) 三重県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	586,500円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ｺ) 熊本県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	489,900円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ｻ) 鹿児島県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	489,967円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ｼ) 岡山県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	415,417円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ｽ) 長崎県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	768,806円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。

(ｾ) 山口県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	599,083円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ｿ) 滋賀県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	599,083円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ﾀ) 石川県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,153,792円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ﾁ) 富山県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,153,792円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ﾂ) 奈良県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	783,861円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ﾃ) 愛媛県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	783,861円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ﾄ) 香川県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,153,792円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ﾅ) 佐賀県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,153,792円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ﾆ) 沖縄県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	598,875円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。

(ｾ) 山口県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	489,967円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ｿ) 滋賀県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	587,771円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ﾀ) 石川県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	490,067円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ﾁ) 富山県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,132,458円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ﾂ) 奈良県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	769,417円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ﾃ) 愛媛県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	769,417円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ﾄ) 香川県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,132,458円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ﾅ) 佐賀県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,132,458円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
(ﾆ) 沖縄県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	587,833円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。

		(ヌ) 大分県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,145,042円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
		(ネ) 和歌山県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,145,042円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
		(ノ) 宮崎県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,145,042円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
		(ハ) 福井県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	778,056円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
		(ヒ) 徳島県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,145,042円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
		(フ) 島根県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,145,042円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
		(ヘ) 鳥取県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,145,042円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
		(ホ) 高知県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,145,042円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
	ウ	第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７－２欄で接続するものであってエ以外の場合	１ポートごとに月額	1,905,556円	―――
	エ	第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７－２欄で接続するものであって当社中間配線盤又は当社が指定する装置で接続する場合	１秒ごとに	0.000018197円	―――

		(ヌ) 大分県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,132,958円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
		(ネ) 和歌山県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,132,958円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
		(ノ) 宮崎県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,132,958円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
		(ハ) 福井県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	769,722円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
		(ヒ) 徳島県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,173,708円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
		(フ) 島根県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,132,958円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
		(ヘ) 鳥取県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,132,958円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
		(ホ) 高知県内の設置場所において接続する場合	１ポートあたり月額	1,175,167円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
	ウ	削除	―――	―――	―――
	エ	第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７－２欄で接続するものであって当社中間配線盤又は当社が指定する装置で接続する場合	１秒ごとに	0.000010547円	―――

２－４の２　音声パケット変換機能

区分		単位	料金額	備考
音声パケット変換機能	ＩＧＳで接続し、音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能	１秒ごとに	0.0041360円	

２－５　中継伝送機能

２－５－１　中継伝送共用機能

区分		単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	１秒ごとに	0.0060027円	

２－５－２　中継伝送専用機能の基本額

区分		単位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	１秒ごとに	0.0014454円	

２－５－２の２　中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分		単位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	第５条第１項の表中第４欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限って協定事業者が設置する１の接続用伝送路設備（50Mbit/s又は150Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	１秒ごとに	0.00010600円	

２－５－３　光信号中継伝送機能

２－５－３－１　一般光信号中継伝送機能に係る基本料

１回線ごとに1メートルあたり月額

区分			料金額	備考
一般光信号中継伝送機能	一般光信号中継回線により１芯にて伝送を行う機能	ア　光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合	1.295円	
		イ　光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	1.295円	

２－５－３－２　（略）

２－５－３－３　加算料

月額

区分		単位	料金額	備考
光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	１回線ごとに	273円	
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	１回線ごとに１メートルあたり	1.295円	

２－４の２　削除

２－５　中継伝送機能

２－５－１　削除

２－５－２　削除

２－５－２の２　削除

２－５－３　光信号中継伝送機能

２－５－３－１　一般光信号中継伝送機能に係る基本料

１回線ごとに1メートルあたり月額

区分			料金額	備考
一般光信号中継伝送機能	一般光信号中継回線により１芯にて伝送を行う機能	ア　光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合	1.445円	
		イ　光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	1.445円	

２－５－３－２　（略）

２－５－３－３　加算料

月額

区分		単位	料金額	備考
光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	１回線ごとに	273円	
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	１回線ごとに１メートルあたり	1.445円	

２－６　通信路設定伝送機能

２－６－１　分岐回線以外の部分の基本額

２－６－１－１　基本料

１回線ごとに月額

区分					料金額 右欄以外の場合	料金額 通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	ア　一般専用に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの		11,529円	9,261円	
			専ら音声を伝送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの				
			50bit/s以下の符号伝送が可能なもの		14,629円	8,873円	――
		イ　高速ディジタル伝送に係るもの	64kbit/s又は48kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	22,001円	19,733円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－１のもの	10,904円	8,766円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－２のもの	11,114円	9,931円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別が上記以外のもの	11,529円	9,261円	
			128kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	38,600円	34,069円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－１のもの	17,597円	13,311円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－２のもの	17,927円	13,566円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別が上記以外のもの	18,609円	14,078円	
			192kbit/sの符号伝送が可能なもの		55,100円	48,300円	
			256kbit/sの符号伝送が可能なもの		71,663円	62,600円	
			384kbit/sの符号伝送が可能なもの		104,800円	91,201円	
			512kbit/sの符号伝送が可能なもの		137,932円	119,802円	
			768kbit/sの符号伝送が可能なもの		204,196円	177,003円	――
			1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの		309,599円	262,807円	
			1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	403,000円	349,609円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－１のもの	208,773円	157,461円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－２のもの	212,938円	160,600円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別が上記以外のもの	221,269円	166,878円	
			3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの		618,368円	534,515円	
			4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの		850,303円	734,721円	
			6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	1,065,672円	920,628円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－１のもの	5,659,909円	3,115,013円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－２のもの	5,773,097円	3,177,303円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別が上記以外のもの	5,999,474円	3,301,883円	
		ウ（略）			――	――	――

２－６－１－２　加算料

１回線ごとに月額

区分					料金額 通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料	料金額 相互接続点が当社が別に定める通信用建物以外の場合の加算料	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	ア　一般専用に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの		820円	2,989円	
			専ら音声を伝送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの				
			50bit/s以下の符号伝送が可能なもの		2,410円	4,140円	――
		イ　高速ディジタル伝送に係るもの	64kbit/s又は48kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	820円	2,989円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－１のもの	770円	2,820円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－２のもの	790円	2,876円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別が上記以外のもの	820円	2,989円	
			128kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	1,630円	5,978円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－１のもの	1,540円	5,640円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－２のもの	1,570円	5,753円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別が上記以外のもの	1,630円	5,978円	
			192kbit/sの符号伝送が可能なもの		2,450円	8,968円	
			256kbit/sの符号伝送が可能なもの		3,260円	11,957円	
			384kbit/sの符号伝送が可能なもの		4,900円	17,935円	
			512kbit/sの符号伝送が可能なもの		6,530円	23,914円	
			768kbit/sの符号伝送が可能なもの		9,790円	35,870円	――
			1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの		14,690円	53,806円	
			1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	19,590円	71,741円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－１のもの	18,480円	67,680円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－２のもの	18,850円	69,034円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別が上記以外のもの	19,590円	71,741円	
			3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの		30,200円	110,600円	
			4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの		41,630円	152,449円	
			6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	52,240円	191,309円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－１のもの	680,960円	2,154,496円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－２のもの	694,580円	2,197,586円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別が上記以外のもの	721,820円	2,283,766円	
		ウ（略）			――	――	――

２－６　分岐回線の部分の基本額

１回線ごとに月額

区分				料金額	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	ア　一般専用に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの		
			専ら音声を伝送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	8,856円	
			50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	8,468円	――
		イ　高速ディジタル伝送に係るもの	64kbit/sの符号伝送が可能なもの	19,328円	
			128kbit/sの符号伝送が可能なもの	33,259円	
			192kbit/sの符号伝送が可能なもの	47,085円	
			256kbit/sの符号伝送が可能なもの	60,980円	
			384kbit/sの符号伝送が可能なもの	88,771円	
			512kbit/sの符号伝送が可能なもの	116,563円	
			768kbit/sの符号伝送が可能なもの	172,144円	――
			1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	255,518円	
			1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	338,891円	
			3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	519,533円	
			4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	714,070円	
			6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	894,713円	

２－６　通信路設定伝送機能

２－６－１　分岐回線以外の部分の基本額

２－６－１－１　基本料

１回線ごとに月額

区分					料金額 右欄以外の場合	料金額 通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	ア　一般専用に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの		11,332円	8,912円	
			専ら音声を伝送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの				
			50bit/s以下の符号伝送が可能なもの		14,513円	8,498円	――
		イ　高速ディジタル伝送に係るもの	64kbit/s又は48kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	30,078円	27,658円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－１のもの	10,738円	8,455円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－２のもの	10,934円	8,607円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別が上記以外のもの	11,332円	8,912円	
			128kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	47,697円	42,857円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－１のもの	17,604円	13,038円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－２のもの	17,940円	13,281円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別が上記以外のもの	18,609円	13,769円	
			192kbit/sの符号伝送が可能なもの		65,239円	57,979円	
			256kbit/sの符号伝送が可能なもの		82,833円	73,153円	
			384kbit/sの符号伝送が可能なもの		118,019円	103,500円	
			512kbit/sの符号伝送が可能なもの		153,208円	133,849円	
			768kbit/sの符号伝送が可能なもの		223,583円	194,544円	
			1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの		329,146円	285,588円	
			1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	434,708円	376,631円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－１のもの	226,808円	172,016円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－２のもの	231,326円	175,439円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別が上記以外のもの	240,363円	182,286円	
			3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの		610,650円	528,369円	
			4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの		804,182円	695,282円	
			6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	980,120円	847,022円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－１のもの	1,275,065円	750,200円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－２のもの	1,300,548円	765,187円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別が上記以外のもの	1,351,518円	795,161円	
		ウ（略）			――	――	――

２－６－１－２　加算料

１回線ごとに月額

区分					料金額 通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料	料金額 相互接続点が当社が別に定める通信用建物以外の場合の加算料	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	ア　一般専用に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの		710円	3,056円	
			専ら音声を伝送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの				
			50bit/s以下の符号伝送が可能なもの		2,370円	4,059円	――
		イ　高速ディジタル伝送に係るもの	64kbit/s又は48kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	710円	3,056円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－１のもの	670円	2,883円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－２のもの	680円	2,941円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別が上記以外のもの	710円	3,056円	
			128kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	1,420円	6,112円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－１のもの	1,340円	5,766円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－２のもの	1,370円	5,881円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別が上記以外のもの	1,420円	6,112円	
			192kbit/sの符号伝送が可能なもの		2,130円	9,168円	
			256kbit/sの符号伝送が可能なもの		2,840円	12,224円	
			384kbit/sの符号伝送が可能なもの		4,260円	18,336円	
			512kbit/sの符号伝送が可能なもの		5,680円	24,448円	
			768kbit/sの符号伝送が可能なもの		8,520円	36,672円	――
			1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの		12,780円	55,008円	
			1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	17,040円	73,344円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－１のもの	16,080円	69,192円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－２のもの	16,400円	70,576円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別が上記以外のもの	17,040円	73,344円	
			3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの		24,150円	103,903円	
			4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの		31,960円	137,519円	
			6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	39,060円	168,079円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－１のもの	106,150円	336,985円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ１－２のもの	108,270円	343,725円	
				エコノミークラスのもの 保守の区別が上記以外のもの	112,520円	357,204円	
		ウ（略）			――	――	――

２－６　分岐回線の部分の基本額

１回線ごとに月額

区分				料金額	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	ア　一般専用に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの		
			専ら音声を伝送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	8,528円	
			50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	8,114円	――
		イ　高速ディジタル伝送に係るもの	64kbit/sの符号伝送が可能なもの	27,274円	
			128kbit/sの符号伝送が可能なもの	42,090円	
			192kbit/sの符号伝送が可能なもの	56,828円	
			256kbit/sの符号伝送が可能なもの	71,618円	
			384kbit/sの符号伝送が可能なもの	101,198円	
			512kbit/sの符号伝送が可能なもの	130,779円	
			768kbit/sの符号伝送が可能なもの	189,939円	――
			1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	278,681円	
			1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	367,422円	
			3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	515,323円	
			4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	678,015円	
			6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	825,917円	

２－６の２～２－６の３－３　（略）

２－７　信号伝送機能

区分		単位	料金額	備考
共通線信号網利用機能	ア　（略）	１信号ごとに	0.018297円	
	イ　共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ　共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			

２－７の２　ＳＩＰサーバ機能

区分		単位	料金額	備考
ＳＩＰサーバ機能	一般収容局ルータと連携してインターネットプロトコルによるパケットの伝送の制御又は固定端末系伝送路設備の認証等を行う機能	１通信ごとに	0.67708円	

２－７の３　ＳＩＰ信号変換機能

区分		単位	料金額	備考
ＳＩＰ信号変換機能	ＳＩＰサーバと連携して、ＩＰ通信網内で流通するＳＩＰ信号を終端し、ＩＰ通信網とこれに相当する協定事業者の網との間で流通可能なＳＩＰ信号に変換する機能	１通信ごとに	0.060322円	

２－７の４　番号管理機能

区分		単位	料金額	備考
番号管理機能	ＳＩＰサーバと連携して、入力された電気通信番号の一部又は全部に対応してドメイン名を出力する機能	１通信ごとに	0.032936円	

２－７の５　ドメイン名管理機能

区分		単位	料金額	備考
ドメイン名管理機能	入力されたドメイン名の一部又は全部に対応してＩＰアドレスを出力する機能	１通信ごとに	0.034415円	

２－８　番号案内機能等

区分		単位	料金額	備考
(1)　番号案内サービス接続機能（中継交換機等接続）	第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第４欄又は第５欄に規定する箇所での接続により、番号案内台（オペレータを含みます。以下同じとします。）及びその附帯設備（特定協定事業者の伝送路設備及び特定端末系事業者の番号案内データベース設備を含みます。以下２－８において同じとします。）を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	１案内ごとに	402円	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又は端末系事業者に適用します。

２－６の２～２－６の３－３　（略）

２－７　削除

２－７の２　ＳＩＰサーバ機能

区分			単位	料金額	備考
ＳＩＰサーバ機能	一般収容局ルータと連携してインターネットプロトコルによるパケットの伝送の制御又は固定端末系伝送路設備の認証等を行う機能	ア　イ以外のもの	１通信ごとに	0.37153円	
		イ　専ら光ＩＰ電話の提供の用に供するもの	１通信ごとに	1.13176円	

２－７の３　ＳＩＰ信号変換機能

区分		単位	料金額	備考
ＳＩＰ信号変換機能	ＳＩＰサーバと連携して、ＩＰ通信網内で流通するＳＩＰ信号を終端し、ＩＰ通信網とこれに相当する協定事業者の網との間で流通可能なＳＩＰ信号に変換する機能	１通信ごとに	0.030820円	

２－７の４　番号管理機能

区分		単位	料金額	備考
番号管理機能	ＳＩＰサーバと連携して、入力された電気通信番号の一部又は全部に対応してドメイン名を出力する機能	１通信ごとに	0.034563円	

２－７の５　ドメイン名管理機能

区分		単位	料金額	備考
ドメイン名管理機能	入力されたドメイン名の一部又は全部に対応してＩＰアドレスを出力する機能	１通信ごとに	0.014327円	

２－８　番号案内機能等

区分	単位	料金額	備考
(1)　削除			

(1)	-2　番号案内サービス接続機能（一般中継局ルータ接続）	第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７－２欄に規定する箇所での接続であって、当社中間配線盤又は当社が指定する装置での接続により、番号案内台及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	１案内ごとに	397円	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又は端末系事業者に適用します。
(2)	（略）	（略）	（略）	（略）	
(2)	-2　ＮＰＳ交換機利用機能	第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第５－３欄に規定する箇所での接続により、ＮＰＳ交換機（番号案内サービスを提供するために必要となる交換設備をいいます。以下同じとします。）及び伝送路設備を利用する機能	１案内ごとに	87.88円	特定端末系事業者に適用します。
(3)	（略）	（略）	（略）	（略）	
(4)	番号情報データベース登録機能	当社の番号情報データベースに協定事業者の契約者の番号情報を登録する機能	１番号ごとに	9.46円	番号情報データベース登録事業者に適用します。
(5)	番号情報データベース利用機能	当社の番号情報データベースに収容された契約者の番号情報を利用する機能	ア　イ以外の場合	１番号ごとに	6.54円	番号情報データベース利用事業者に適用します。
			イ　番号情報データベースに契約者の番号情報が登録された日から当社が別に定める期間内の日を指定して、当該指定日に番号情報データベースに登録された番号情報のみを利用する場合	１番号ごとに	9.32円	番号情報データベース利用事業者に適用します。

２－９　（略）

２－１０　公衆電話機能

２－１０－１　基本料

区分		単位	料金額	備考
(1) 公衆電話発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	１秒ごとに	3.3852円	
(2) （略）		（略）	（略）	

２－１０－２　加算料

区分		単位	料金額	備考
(1) ２－10－１第１欄に規定する機能に係る加算料	事業法第110条に規定する負担金に係る加算料	１秒ごとに	0.00098081円	
(2) （略）		（略）	（略）	

(1)	-2　番号案内サービス接続機能（一般中継局ルータ接続）	第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７－２欄に規定する箇所での接続であって、当社中間配線盤又は当社が指定する装置での接続により、番号案内台及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	１案内ごとに	298円	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又は端末系事業者に適用します。
(2)	（略）	（略）	（略）	（略）	
(2)	-2　ＮＰＳ交換機利用機能	第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第５－３欄に規定する箇所での接続により、ＮＰＳ交換機（番号案内サービスを提供するために必要となる交換設備をいいます。以下同じとします。）及び伝送路設備を利用する機能	１案内ごとに	51.83円	特定端末系事業者に適用します。
(3)	（略）	（略）	（略）	（略）	
(4)	番号情報データベース登録機能	当社の番号情報データベースに協定事業者の契約者の番号情報を登録する機能	１番号ごとに	7.09円	番号情報データベース登録事業者に適用します。
(5)	番号情報データベース利用機能	当社の番号情報データベースに収容された契約者の番号情報を利用する機能	ア　イ以外の場合	１番号ごとに	3.32円	番号情報データベース利用事業者に適用します。
			イ　番号情報データベースに契約者の番号情報が登録された日から当社が別に定める期間内の日を指定して、当該指定日に番号情報データベースに登録された番号情報のみを利用する場合	１番号ごとに	6.81円	番号情報データベース利用事業者に適用します。

２－９　（略）

２－１０　公衆電話機能

２－１０－１　基本料

区分		単位	料金額	備考
(1) 公衆電話発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	１秒ごとに	3.7146円	
(2) （略）		（略）	（略）	

２－１０－２　加算料

区分		単位	料金額	備考
(1) ２－10－１第１欄に規定する機能に係る加算料	事業法第110条に規定する負担金に係る加算料	１秒ごとに	0.00121330円	
(2) （略）		（略）	（略）	

区分			単位	料金額	備考
(1)　市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能		１通信ごとに	0.718090円	中継事業者に適用します。
			１秒ごとに	0.093323円	
(2)　リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「ＶＰＮサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能		１通信ごとに	0.93040円	中継事業者に適用します。
			１秒ごとに	0.10373円	
(3)　リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するＶＰＮサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機の間の伝送路設備を保留する機能		１通信ごとに	0.029325円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4)　音声ガイダンス送出用接続通信機能	ア　加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能		１秒ごとに	0.063451円	
	イ　加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能		１秒ごとに	0.068096円	
(5)　（略）					
(6)　リダイレクション網使用機能	ア　当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		１通信ごとに	0.074550円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、ＰＨＳ事業者又は端末系事業者に適用します。
	イ　特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		１通信ごとに	0.063104円	
(7)～(11)（略）					
(12)　ＤＳＬ回線管理機能	協定事業者のＤＳＬサービスにおけるＤＳＬ回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	ア　イ以外のもの	１回線ごとに月額	363円	
		イ　端末回線伝送機能２－１－１－１第４欄ア(ｱ)欄及びイ(ｱ)欄に係るもの	１回線ごとに月額	68円	
(13)　ＤＳＬ回線故障対応機能	協定事業者のＤＳＬサービスにおけるＤＳＬ回線の故障の発生原因を特定するために対応する機能		１回線ごとに月額	53円	
(14)（略）					
(15)　光回線設備管理機能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		１回線又は１波長ごとに月額	75円	
(16)　ＩＰ通信網回線管理機能	協定事業者のＩＰ通信網回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		１回線ごとに月額	68円	
(17)～(17)-2（略）					
(18)　光信号分岐端末回線管理機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		１光信号分岐端末回線ごとに月額	75円	
(19)　光信号局内伝送機能	光信号局内伝送路により１芯にて伝送を行う機能	ア　通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	１回線ごとに月額	273円	
		イ　同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	１回線ごとに１メートルあたり月額	1.295円	

２－１１　その他の機能

区分			単位	料金額	備考
(1)　削除					
(2)　削除					
(3)　削除					
(4)　削除					
(5)　（略）					
(6)　削除					
(7)～(11)（略）					
(12)　ＤＳＬ回線管理機能	協定事業者のＤＳＬサービスにおけるＤＳＬ回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	ア　イ以外のもの	１回線ごとに月額	221円	
		イ　端末回線伝送機能２－１－１－１第４欄ア(ｱ)欄及びイ(ｱ)欄に係るもの	１回線ごとに月額	86円	
(13)　ＤＳＬ回線故障対応機能	協定事業者のＤＳＬサービスにおけるＤＳＬ回線の故障の発生原因を特定するために対応する機能		１回線ごとに月額	45円	
(14)（略）					
(15)　光回線設備管理機能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		１回線又は１波長ごとに月額	72円	
(16)　ＩＰ通信網回線管理機能	協定事業者のＩＰ通信網回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		１回線ごとに月額	86円	
(17)～(17)-2（略）					
(18)　光信号分岐端末回線管理機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		１光信号分岐端末回線ごとに月額	72円	
(19)　光信号局内伝送機能	光信号局内伝送路により１芯にて伝送を行う機能	ア　通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	１回線ごとに月額	273円	
		イ　同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	１回線ごとに１メートルあたり月額	1.445円	

(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	１回線ごとに月額	75円	
(21)～(23) (略)				
(24) 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、関門系ルータ交換機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第８欄のうち一般収容局ルータで接続し、ＩＰ通信網（専らＩＰ電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（ＳＩＰサーバと連携して提供するセッション制御の機能を除き、ＬＡＮインタフェースにより１Gbit/s の符号伝送が可能なものに限ります。）	一般収容局ルータにおける１ＩＰ通信網収容装置ごとに月額	1,006,286円	
(25)～(26) (略)				
(27) 特定光信号端末回線管理機能	協定事業者の特定光信号端末回線の情報の管理を行うとともに網改造料を請求する機能	１回線ごとに月額	220円	

(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	１回線ごとに月額	72円	
(21)～(23) (略)				
(24) 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、関門系ルータ交換機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第８欄のうち一般収容局ルータで接続し、ＩＰ通信網（専らＩＰ電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（ＳＩＰサーバと連携して提供するセッション制御の機能を除き、ＬＡＮインタフェースにより１Gbit/s 又は10Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。） ア　１Gbit/sタイプ	一般収容局ルータにおける１ＩＰ通信網収容装置ごとに月額	1,016,136円	
	 イ　10Gbit/sタイプ	一般収容局ルータにおける１ＩＰ通信網収容装置ごとに月額	2,267,942円	
(25)～(26) (略)				
(27) 特定光信号端末回線管理機能	協定事業者の特定光信号端末回線の情報の管理を行うとともに網改造料を請求する機能	１回線ごとに月額	211円	

２－１２　(略)

２－１３ ルーティング伝送機能

区分			単位	料金額	備考
(1) (略)			(略)	(略)	
(2) 一般中継系ルータ交換伝送機能	一般中継局ルータ等により通信の交換及び伝送を行う機能（優先パケットに係る交換及び伝送を行う機能を含む。）	ア　最優先クラス	１Mbitまでごとに月額	0.000091155円	
		イ　高優先クラス	１Mbitまでごとに月額	0.000090431円	
		ウ　優先クラス	１Mbitまでごとに月額	0.000083919 円	
		エ　ベストエフォートクラス	１Mbitまでごとに月額	0.000072345 円	
(3) 一般中継系ルータ接続伝送機能	一般中継局ルータとメディアゲートウェイとの間の伝送路設備により通信を伝送する機能		１秒ごとに	0.019520円	

２－１２　(略)

２－１３ ルーティング伝送機能

区分			単位	料金額	備考
(1) (略)			(略)	(略)	
(2) 一般中継系ルータ交換伝送機能	一般中継局ルータ等により通信の交換及び伝送を行う機能（優先パケットに係る交換及び伝送を行う機能を含む。）	ア　最優先クラス	１Mbitまでごとに月額	0.000038848円	
		イ　高優先クラス	１Mbitまでごとに月額	0.000038725円	
		ウ　優先クラス	１Mbitまでごとに月額	0.000022132 円	
		エ　ベストエフォートクラス	１Mbitまでごとに月額	0.000030759 円	
(3) 一般中継系ルータ接続伝送機能	一般中継局ルータとメディアゲートウェイとの間の伝送路設備により通信を伝送する機能		１秒ごとに	0.0223891円	

(4) 一般ＩＰ通信網県間中継系ルータ交換伝送機能	一般県間中継局ルータ（一般中継局ルータであって、専ら異なる都道府県の区域間の通信の交換等を行うもの（ＩＰｏＥ方式で接続する場合及びＩＰ電話の提供の用に供するものに限ります。）をいいます。以下同じとします。）等により通信の交換及び伝送を行う機能（優先パケット（優先クラスに対応した転送優先度識別子を設定したＩＰパケットをいいます。以下同じとします。）に係る交換及び伝送を行う機能を含みます。）	ア　第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７欄で接続するものであって、イ以外の場合（100Gb/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	(ｱ) (ｱ) 大阪府内の設置場所において接続する場合（接続対象地域は西日本全域とします。）	１ポートごとの100Gb/sの符号伝送ごとに月額	6,460,526円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
			(ｲ) (ｱ) 以外の場合	１ポートごとの100Gb/sの符号伝送ごとに月額	5,378,086円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
		イ　第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７欄で接続し、優先クラスに対応した転送優先度識別子を設定したＩＰパケットに係る交換及び伝送を行う場合		１Mbitまでごとに月額	0.00013039円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
		ウ　第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７−２欄（ＩＰ通信網間接続装置の他事業者側ポート又は中間配線盤に限ります。）で接続する場合		１秒ごとに	0.000024646円	

２－１４　網同期クロック供給機能

１事業者あたり月額

区分		料金額	備考
網同期クロック供給機能	協定事業者の設置する電気通信設備の同期をとるために、当社のクロック発振装置から発振したクロックを提供する機能	29,517円	

(4) 一般ＩＰ通信網県間中継系ルータ交換伝送機能	一般県間中継局ルータ（一般中継局ルータであって、専ら異なる都道府県の区域間の通信の交換等を行うもの（ＩＰｏＥ方式で接続する場合及びＩＰ電話の提供の用に供するものに限ります。）をいいます。以下同じとします。）等により通信の交換及び伝送を行う機能（優先パケット（優先クラスに対応した転送優先度識別子を設定したＩＰパケットをいいます。以下同じとします。）に係る交換及び伝送を行う機能を含みます。）	ア　第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７欄で接続するものであって、イ以外の場合（100Gb/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	(ｱ) (ｱ) 大阪府内の設置場所において接続する場合（接続対象地域は西日本全域とします。）	１ポートごとの100Gb/sの符号伝送ごとに月額	4,573,718円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
			(ｲ) (ｱ) 以外の場合	１ポートごとの100Gb/sの符号伝送ごとに月額	3,946,194円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
		イ　第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７欄で接続し、優先クラスに対応した転送優先度識別子を設定したＩＰパケットに係る交換及び伝送を行う場合		１Mbitまでごとに月額	0.000010424円	ＩＰｏＥ接続を利用している協定事業者に適用します。
		ウ　第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７−２欄（ＩＰ通信網間接続装置の他事業者側ポート又は中間配線盤に限ります。）で接続する場合		１秒ごとに	0.0000217円	

２－１４　網同期クロック供給機能

１事業者あたり月額

区分		料金額	備考
網同期クロック供給機能	協定事業者の設置する電気通信設備の同期をとるために、当社のクロック発振装置から発振したクロックを提供する機能	32,620円	

２－１５　音声接続に係る組合せ適用接続機能

区分		料金額		備考
組合せ適用接続機能	メタルＩＰ電話接続機能（接続料規則第４条の２第１項に規定する機能をいいます。）、ワイヤレス固定電話接続機能（接続料規則第４条の２第２項に規定する機能をいいます。）及び光ＩＰ電話接続機能（接続料規則第４条の２第３項に規定する機能をいいます。）を用いて、第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７―２欄で接続し、ＩＰ通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	１通信ごとに	1.35534円	
		１秒ごとに	0.0140327円	

第２　網改造料

１　適用

区　　分	内　　容
(1)～(2)　（略）	（略）
(3)　時報音源提供機能の適用	時報音源提供機能の提供を受ける電気通信事業者は、特定端末系事業者から同様の機能の提供を受けるものとします。ただし、特定端末系事業者はこの限りではありません。
(4)　（略）	（略）
(5)　ＩＰ通信網との接続に係る機能（ＩＰｏＥ接続に係るものを除く）の適用の特例	ア　（略） イ　第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中７－２欄に規定する箇所で接続する場合（ＩＰ通信網間接続装置の他事業者側ポート又は中間配線盤で接続するときを除きます）は１－１第51欄イ欄を適用します。

１－１　網改造料の対象となる機能

区　　分		備　　考
(1)～(3)　（略）	（略）	
(4)　中継事業者のＶＰＮサービスへの接続機能	協定事業者の提供するＶＰＮサービスに接続する機能	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(5)　中継事業者のＶＰＮサービスへのリルーティング接続機能	協定事業者の提供するＶＰＮサービスとの接続にあたって、リルーティングを行う機能	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(6)　ノーリンギング通信機能に係る付加機能	特定端末系事業者の契約約款等に規定するノーリンギング通信機能を行う際に当社の契約者がノーリンギング通信の相手方となる場合に当社の加入者交換機に付加する機能	特定端末系事業者に適用します。

第２　網改造料

１　適用

区　　分	内　　容
(1)～(2)　（略）	（略）
(3)　削除	
(4)　（略）	（略）
(5)　ＩＰ通信網との接続に係る機能（ＩＰｏＥ接続に係るものを除く）の適用の特例	ア　（略） イ　削除

１－１　網改造料の対象となる機能

区　　分		備　　考
(1)～(3)　（略）	（略）	
(4)　削除		
(5)　削除		
(6)　削除		
(7)　削除		
(8)～(18)　（略）	（略）	
(19)　削除		
(20)～(25)　（略）	（略）	
(26)　削除		
(27)～(34)　（略）	（略）	
(35)　削除		
(36)　削除		
(37)　（略）	（略）	
(38)　削除		
(38)　削除		
(40)　削除		

(7) 柔軟課金機能	当社の利用者から発信する通信において、協定事業者から課金のための情報を受信した後、当社が、利用者料金設定事業者の利用者料金の課金を行う機能	利用者料金設定事業者に適用します。
(8)～(18) （略）	（略）	―――
(19) 時報音源提供機能	当社の時報音源装置から供給された時報情報を提供する付加機能	―――
(20)～(25) （略）	（略）	―――
(26) 国際兼用公衆電話に対する課金秒数の変更に係る機能	当社の加入者交換機から、国際兼用公衆電話に発信する課金信号間の秒数を変更する機能	国際系事業者に適用します。
(27)～(34) （略）	（略）	―――
(35) 無線呼出し事業者との柔軟課金機能	―――	第７欄に規定する機能を適用します。
(36) テレドームサービスに係る付加機能	特定中継事業者の契約約款等に規定する複数同時接続機能（以下「テレドームサービス」といいます。）を行うために加入者交換機及び中継交換機に付加する機能	特定中継事業者に適用します。
(37) （略）	（略）	―――
(38) メンバーズネットサービスに係る付加機能	特定中継事業者の契約約款等に規定するメンバーズネット機能（以下「メンバーズネットサービス」といいます。）を行うために加入者交換機及び中継交換機に付加する機能	特定中継事業者に適用します。
(39) 災害用伝言ダイヤル通話に係る付加機能	災害用伝言ダイヤル通話を行うために加入者交換機及び中継交換機に付加する機能	―――
(40) ファクシミリ通信網接続機能	特定中継事業者の契約約款等に規定するファクシミリ通信網サービスを行うために加入者交換機及びＩＳＭ交換機で付加する機能	特定中継事業者に適用します。
(41) 他社相互接続通信利用停止等機能	加入者交換機又は中継交換機において、特定中継事業者の他社相互接続通信のみを利用停止、制限する機能	特定中継事業者に適用します。
(42)～(46) （略）	（略）	―――
(47) 伝送路設備利用機能	協定事業者の相互接続点と他の協定事業者との相互接続点相互間に設置する伝送路設備のみを占有して利用する機能又は第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第３欄、第５欄又は第６欄で接続する場合において、加入者交換機、信号用中継交換機、専用回線ノード装置若しくは中継伝送路設備と相互接続点との間に設置する伝送路設備（伝送装置を含みます。）を利用する機能	―――

(41) 削除	―――	―――
(42)～(46) （略）	（略）	―――
(47) 伝送路設備利用機能	協定事業者の相互接続点と他の協定事業者との相互接続点相互間に設置する伝送路設備のみを占有して利用する機能又は加入者交換機若しくは加入者交換機の伝送装置、第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第５欄若しくは信号用中継交換機の伝送装置で接続する場合において、加入者交換機、信号用中継交換機、専用回線ノード装置若しくは中継伝送路設備と相互接続点との間に設置する伝送路設備（伝送装置を含みます。）を利用する機能	―――
(48) 削除	―――	―――
(49) （略）	（略）	―――
(50) 削除	―――	―――
(51) ＩＰ通信網との接続に係る機能（ＩＰｏＥ接続に係るものを除く）	ア （略）	―――
	イ 削除	―――
(52)～(56) （略）	（略）	―――
(57) 削除	―――	―――
(58)～(63) （略）	（略）	―――
(64) 削除	―――	―――
(65)～(72) （略）	（略）	―――
(73) 緊急通報呼のローミングに係る機能	電気通信回線設備に接続する端末設備を識別するための電気通信番号をＩＰ通信網内に流通させ、警察機関、海上保安機関又は消防機関へ通知する機能	―――

(48) 中継事業者に対する課金情報転送機能	当社の利用者から発信する通信において、中継事業者の電気通信設備から送信される課金に関する情報等を中継事業者の課金に関する機器に転送する機能	中継事業者に適用します。
(49) （略）	（略）	
(50) 通信終了通知機能に係る付加機能	当社又は特定端末系事業者の契約約款等に規定する通信終了通知機能を利用する場合に必要となる次の機能 ア 当社の加入者交換機から特定端末系事業者網へ通信の終了の通知等を行う機能 イ 予め登録された番号へ当社の加入者交換機で自動的に発信する機能	特定端末系事業者又は中継事業者に適用します。
(51) ＩＰ通信網との接続に係る機能（ＩＰｏＥ接続に係るものを除く）	ア （略）	
	イ ＩＰ通信網間接続装置に協定事業者との接続のためのインタフェースを付与する機能	
(52)～(56)（略）	（略）	
(57) 移動体番号ポータビリティに係る方路再設定等機能	加入者交換機又は中継交換機から移動体番号ポータビリティに係る移転元事業者に対して移転先事業者に係る情報を返送するよう要求し、移転元事業者から返送された情報に基づき移転先事業者への方路を再設定する機能	
(58)～(63)（略）	（略）	
(64) 特定サービスを利用する通信を識別して接続する機能	加入者交換機において、当社又は協定事業者の特定サービス（音声応答装置を利用するサービスをいいます。）を利用する通信を識別し、当該サービスを提供する電気通信事業者の音声応答装置へ接続する機能	

２－２　取得固定資産価額の算定に係る比率

区分		内容
取付費比率	交換機械設備	0.319
	電力設備	0.814
	伝送機械設備	0.244
	無線機械設備	（略）
諸掛費比率	土地及び通信用建物	0.093
	土地及び通信用建物以外	（略）
共通割掛費比率		0.099

２－３　年額料金の算定に係る比率

区分			内容
設備管理運営費比率	(1)　(2)以外の場合	端末回線伝送機能	0.024
		端末系交換機能	0.048
		中継系交換機能	0.043
		中継伝送機能	0.045
		通信料対応設備合計	0.048
		データ系設備合計	0.100
	(2)　除却費を個別に支払う場合（個別管理対象設備に限ります。）	端末回線伝送機能	（略）
		端末系交換機能	0.046
		中継系交換機能	0.042
		中継伝送機能	0.041
		通信料対応設備合計	0.045
		データ系設備合計	0.098
繰延資産比率			0.0113
投資等比率			0.0043
貯蔵品比率			0.0100
他人資本比率			0.473
自己資本比率			0.527
他人資本利子率			0.0024
自己資本利益率			0.0014
有利子負債以外の負債の比率			0.186
有利子負債以外の負債の利子相当率			0.0010
利益対応税率			（略）
貸倒率			（略）

２－２　取得固定資産価額の算定に係る比率

区分		内容
取付費比率	交換機械設備	0.329
	電力設備	0.870
	伝送機械設備	0.249
	無線機械設備	（略）
諸掛費比率	土地及び通信用建物	0.090
	土地及び通信用建物以外	（略）
共通割掛費比率		0.094

２－３　年額料金の算定に係る比率

区分			内容
設備管理運営費比率	(1)　(2)以外の場合	端末回線伝送機能	0.023
		端末系交換機能	0.045
		中継系交換機能	0.038
		中継伝送機能	0.042
		通信料対応設備合計	0.044
		データ系設備合計	0.094
	(2)　除却費を個別に支払う場合（個別管理対象設備に限ります。）	端末回線伝送機能	（略）
		端末系交換機能	0.042
		中継系交換機能	0.036
		中継伝送機能	0.038
		通信料対応設備合計	0.042
		データ系設備合計	0.092
繰延資産比率			0.0120
投資等比率			0.0053
貯蔵品比率			0.0140
他人資本比率			0.466
自己資本比率			0.534
他人資本利子率			0.0029
自己資本利益率			0.0033
有利子負債以外の負債の比率			0.166
有利子負債以外の負債の利子相当率			0.0021
利益対応税率			（略）
貸倒率			（略）

第２表　工事費及び手続費
第１　工事費
１　（略）

２　工事費の額
２－１　工事費

区分			単位		工事費の額	備考
(1)～(9)　（略）			（略）		（略）	
(10)　ＶＰＮ工事費	ア	当社の加入者交換機にＶＰＮサービス機能を登録する工事に要する費用	１回線ごとに		2,571円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
	イ	当社の加入者交換機に登録されたＶＰＮサービス機能を廃止すると同時に新たな方式によるＶＰＮサービス機能を登録する工事及びＶＰＮサービス機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用	１回線ごとに		3,201円	
(11)～(14)　（略）			（略）		（略）	
(15)　テレドームサービス登録工事費	当社の加入者交換機にテレドームサービスを登録する工事に要する費用		１回線ごとに		1,751円	特定中継事業者に適用します。
(16)　地域指定着信課金機能用迷惑電話おことわり機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する地域指定着信課金機能用迷惑電話おことわり機能を登録する工事に要する費用		１回線ごとに		2,142円	特定中継事業者に適用します。
(17)　（略）			（略）		（略）	
(18)　メンバーズネットサービス登録工事費	当社の加入者交換機にメンバーズネットサービスを登録する工事に要する費用	新設の場合	１回線ごとに	平日昼間	4,162円	特定中継事業者に適用します。
				平日夜間	4,806円	
				平日深夜	5,541円	
				土日祝日昼夜間	4,989円	
				土日祝日深夜	5,725円	
		廃止の場合	１回線ごとに	平日昼間	3,287円	
				平日夜間	3,795円	
				平日深夜	4,376円	
				土日祝日昼夜間	3,940円	
				土日祝日深夜	4,521円	
(19)　特定中継事業者利用停止工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約者に対する利用停止情報を登録する工事に要する費用		１回線ごとに		753円	特定中継事業者に適用します。
(20)　特定中継事業者契約不締結工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約不締結情報を登録する工事に要する費用		１回線ごとに		178円	特定中継事業者に適用します。
(21)　全国型着信短縮ダイヤル機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定端末系事業者の契約約款等に規定する全国型着信短縮ダイヤル機能を登録する工事に要する費用		１工事ごとに		6,886円	特定端末系事業者に適用します。
(22)～(24)　（略）			（略）		（略）	
(25)　固定番号ポータビリティ情報登録等工事費	当社の ENUM サーバに番号ポータビリティ情報の登録・削除・変更を行う工事に要する費用		１電気通信番号ごとに	平日昼間	1,120円	
				平日夜間	1,293円	
				平日深夜	1,491円	
				土日祝日昼夜間	1,343円	
				土日祝日深夜	1,541円	

第２表　工事費及び手続費
第１　工事費
１　（略）

２　工事費の額
２－１　工事費

区分		単位		工事費の額	備考
(1)～(9)　（略）		（略）		（略）	
(10)　削除					
(11)～(14)　（略）		（略）		（略）	
(15)　削除					
(16)　削除					
(17)　（略）		（略）		（略）	
(18)　削除					
(19)　削除					
(20)　削除					
(21)　削除					
(22)～(24)　（略）		（略）		（略）	
(25)　固定番号ポータビリティ情報登録等工事費	当社の ENUM サーバに番号ポータビリティ情報の登録・削除・変更を行う工事に要する費用	１電気通信番号ごとに	平日昼間	1,173円	
			平日夜間	1,349円	
			平日深夜	1,550円	
			土日祝日昼夜間	1,399円	
			土日祝日深夜	1,600円	

(26)～(27)（略）					（略）		（略）	
(27) -2 光屋内配線工事費	光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）に係る工事に要する費用	ア 光屋内配線を新たに設置する場合			1工事ごとに	平日昼間	14,386円	
						平日夜間	16,247円	
						平日深夜	18,375円	
						土日祝日昼間	16,778円	
						土日祝日夜間	16,778円	
						土日祝日深夜	18,906円	
		イ 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合			1工事ごとに	平日昼間	10,816円	
						平日夜間	12,487円	
						平日深夜	14,399円	
						土日祝日昼間	12,964円	
						土日祝日夜間	12,964円	
						土日祝日深夜	14,876円	
		ウ 既に設置された当社の光屋内配線をそのまま転用する場合	(ｱ) 利用者宅内の壁面に既に設置された光成端盤（光屋内配線を終端しているものに限ります。以下(ｲ)欄において同じとします。）を利用する場合	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工事ごとに	平日昼間	4,324円	
						平日夜間	4,750円	
						平日深夜	5,237円	
						土日祝日昼間	4,872円	
						土日祝日夜間	4,872円	
						土日祝日深夜	5,359円	
				② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工事ごとに	平日昼間	6,265円	
						平日夜間	6,990円	
						平日深夜	7,820円	
						土日祝日昼間	7,197円	
						土日祝日夜間	7,197円	
						土日祝日深夜	8,027円	

(26)～(27)（略）					（略）		（略）	
(27) -2 光屋内配線工事費	光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）に係る工事に要する費用	ア 光屋内配線を新たに設置する場合			1工事ごとに	平日昼間	15,001円	
						平日夜間	16,890円	
						平日深夜	19,050円	
						土日祝日昼間	17,431円	
						土日祝日夜間	17,431円	
						土日祝日深夜	19,590円	
		イ 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合			1工事ごとに	平日昼間	11,326円	
						平日夜間	13,023円	
						平日深夜	14,963円	
						土日祝日昼間	13,509円	
						土日祝日夜間	13,509円	
						土日祝日深夜	15,449円	
		ウ 既に設置された当社の光屋内配線をそのまま転用する場合	(ｱ) 利用者宅内の壁面に既に設置された光成端盤（光屋内配線を終端しているものに限ります。以下(ｲ)欄において同じとします。）を利用する場合	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工事ごとに	平日昼間	4,432円	
						平日夜間	4,864円	
						平日深夜	5,358円	
						土日祝日昼間	4,987円	
						土日祝日夜間	4,987円	
						土日祝日深夜	5,481円	
				② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工事ごとに	平日昼間	6,463円	
						平日夜間	7,200円	
						平日深夜	8,042円	
						土日祝日昼間	7,411円	
						土日祝日夜間	7,411円	
						土日祝日深夜	8,253円	

			(ｲ) 利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工事ごとに	平日昼間	5,335円	―		
						平日夜間	5,902円	―		
						平日深夜	6,551円	―		
						土日祝日昼間	6,064円	―		
						土日祝日夜間	6,064円	―		
						土日祝日深夜	6,713円	―		
				② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線利用に係る工事を行う場合	1工事ごとに	平日昼間	7,275円	―		
						平日夜間	8,142円	―		
						平日深夜	9,135円	―		
						土日祝日昼間	8,390円	―		
						土日祝日夜間	8,390円	―		
						土日祝日深夜	9,382円	―		
(28) （略）					（略）		（略）	―		
(29) 光回線設備収容替工事費	当社が別に定める伝送品質を満たしている場合において、協定事業者の要望により光回線設備の芯線を芯線毎に切替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線（光局外スプリッタを含まないものに限ります。）の場合	(ｱ) 基本額		1工事ごとに		6,935円	―		
			(ｲ) 加算額		1工事ごとに		8,159円	―		
		イ 一般光信号中継回線の場合	(ｱ) 基本額		1工事ごとに		1,426円	―		
			(ｲ) 加算額		1工事ごとに		7,853円	―		
(30) 光回線設備接続モジュール取替工事費	光回線設備の提供開始後において、協定事業者の要望により光回線設備接続モジュールを取替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線の場合	(ｱ) 基本額		1工事ごとに		6,935円	―		
			(ｲ) 加算額		1工事ごとに		12,236円	―		
		イ 一般光信号中継回線の場合	(ｱ) 基本額		1工事ごとに		1,426円	―		
			(ｲ) 加算額		1工事ごとに		10,406円	―		
(31) （略）					（略）		（略）	―		
(32) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費	光信号電気信号変換装置における回線情報の設定変更を行う工事に要する費用				1工事ごとに		8,778円	―		
(33)～(34) （略）					（略）		（略）	―		

			(ｲ) 利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工事ごとに	平日昼間	5,492円	―		
						平日夜間	6,068円	―		
						平日深夜	6,727円	―		
						土日祝日昼間	6,233円	―		
						土日祝日夜間	6,233円	―		
						土日祝日深夜	6,892円	―		
				② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線利用に係る工事を行う場合	1工事ごとに	平日昼間	7,524円	―		
						平日夜間	8,404円	―		
						平日深夜	9,411円	―		
						土日祝日昼間	8,656円	―		
						土日祝日夜間	8,656円	―		
						土日祝日深夜	9,663円	―		
(28) （略）					（略）		（略）	―		
(29) 光回線設備収容替工事費	当社が別に定める伝送品質を満たしている場合において、協定事業者の要望により光回線設備の芯線を芯線毎に切替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線（光局外スプリッタを含まないものに限ります。）の場合	(ｱ) 基本額		1工事ごとに		7,263円	―		
			(ｲ) 加算額		1工事ごとに		8,545円	―		
		イ 一般光信号中継回線の場合	(ｱ) 基本額		1工事ごとに		1,494円	―		
			(ｲ) 加算額		1工事ごとに		8,224円	―		
(30) 光回線設備接続モジュール取替工事費	光回線設備の提供開始後において、協定事業者の要望により光回線設備接続モジュールを取替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線の場合	(ｱ) 基本額		1工事ごとに		7,263円	―		
			(ｲ) 加算額		1工事ごとに		12,814円	―		
		イ 一般光信号中継回線の場合	(ｱ) 基本額		1工事ごとに		1,494円	―		
			(ｲ) 加算額		1工事ごとに		10,897円	―		
(31) （略）					（略）		（略）	―		
(32) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費	光信号電気信号変換装置における回線情報の設定変更を行う工事に要する費用				1工事ごとに		9,192円	―		
(33)～(34) （略）					（略）		（略）	―		

(35) 光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	1光信号分岐端末回線ごとに	平日昼間	4,339円	――
			平日夜間	4,853円	
			平日深夜	5,441円	
			土日祝日昼間	5,000円	
			土日祝日夜間	5,000円	
			土日祝日深夜	5,588円	
(36) 光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費	光信号分岐端末回線を収容するための光信号分岐端末回線収容キャビネット等を設置（既設未利用のものを新たに利用する場合を含みます。）する工事に要する費用	1光信号分岐端末回線ごとに	平日昼間	1,377円	――
			平日夜間	1,453円	
			平日深夜	1,540円	
			土日祝日昼間	1,475円	
			土日祝日夜間	1,475円	
			土日祝日深夜	1,562円	
(37) 光信号分岐端末回線設置等加算工事費	光信号分岐端末回線を設置等する工事を平日昼間以外に実施する場合に加算する費用	1光信号分岐端末回線ごとに	平日夜間	1,385円	――
			平日深夜	2,971円	
			土日祝日昼間	1,786円	
			土日祝日夜間	1,786円	
			土日祝日深夜	3,369円	
(38) 融着接続工事費	光信号端末回線（光局外スプリッタを含まないものに限ります。）との接続を申込む場合に、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事（光ファイバケーブル同士を融解して接続する工事をいい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事を行う場合に限ります。）により接続する場合に要する費用	1回線ごとに	平日昼間	3,220円	――
			土日祝日昼間	3,859円	

2－2　2－1以外の工事費

区分		単位	備考
(1)～(3)　(略)	――	――	――
(4)　中継伝送専用機能提供工事費	料金表第1表第1（網使用料）2（料金額）2－5－2に規定する機能を利用するときに、加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を設置する工事に要する費用	1工事ごとに	――

2－3　(略)

2－4　2－3に適用する作業単金

区分	単位	内容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	6,121円
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	7,067円
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,149円
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	7,337円
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,419円

(35) 光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	1光信号分岐端末回線ごとに	平日昼間	4,446円	――
			平日夜間	4,972円	
			平日深夜	5,574円	
			土日祝日昼間	5,123円	
			土日祝日夜間	5,123円	
			土日祝日深夜	5,725円	
(36) 光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費	光信号分岐端末回線を収容するための光信号分岐端末回線収容キャビネット等を設置（既設未利用のものを新たに利用する場合を含みます。）する工事に要する費用	1光信号分岐端末回線ごとに	平日昼間	1,411円	――
			平日夜間	1,489円	
			平日深夜	1,578円	
			土日祝日昼間	1,511円	
			土日祝日夜間	1,511円	
			土日祝日深夜	1,600円	
(37) 光信号分岐端末回線設置等加算工事費	光信号分岐端末回線を設置等する工事を平日昼間以外に実施する場合に加算する費用	1光信号分岐端末回線ごとに	平日夜間	1,504円	――
			平日深夜	3,229円	
			土日祝日昼間	1,942円	
			土日祝日夜間	1,942円	
			土日祝日深夜	3,663円	
(38) 融着接続工事費	光信号端末回線（光局外スプリッタを含まないものに限ります。）との接続を申込む場合に、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事（光ファイバケーブル同士を融解して接続する工事をいい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事を行う場合に限ります。）により接続する場合に要する費用	1回線ごとに	平日昼間	3,372円	――
			土日祝日昼間	4,021円	

2－2　2－1以外の工事費

区分		単位	備考
(1)～(3)　(略)	――	――	――
(4)　削除	――	――	――

2－3　(略)

2－4　2－3に適用する作業単金

区分	単位	内容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	6,410円
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	7,370円
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,468円
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	7,645円
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,743円

第２　手続費

１　適用

区分	内容
(1)～(13)　(略)	(略)
(14)　端末回線情報提供手続費の適用	端末回線情報提供手続費については、２（手続費の額）２－１第33欄に掲げる料金額に、各々の協定事業者のＤＳＬサービスに係る暦月ごとの新規契約回線数（第68条（手続費の支払義務）第１項第15号に規定するＤＳＬ回線の設置の申込みの承諾を受けた数をいいます。）を当社及びＤＳＬサービス提供協定事業者（当社と協定を締結してＤＳＬサービスを提供している電気通信事業者をいいます。以下この欄において同じとします。）のＤＳＬサービスに係る暦月ごとの新規契約回線数（当社に係るものにあっては、当社の提供するＤＳＬサービス（当社が利用者料金を設定するものに限ります。）に係る契約の申込みを承諾した数をいい、ＤＳＬサービス提供協定事業者に係るものにあっては、第68条第１項第15号に規定するＤＳＬ回線の設置の申込みの承諾を受けた数をいいます。）の合計で除して算定した比率を乗じて得た額を、当該各協定事業者に請求します。

２　手続費の額

２－１　手続費

区分				単位	手続費の額	備考
(1)　(略)				(略)	(略)	
(2)　料金回収手続費	別表２（接続形態）第２表において協定事業者が利用者料金設定事業者となる接続形態の場合であって、同別表第３表において当社が利用者料金請求事業者となるときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	ア　イ以外の場合	(ｱ)　電話サービス又は総合ディジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を１の協定事業者が専有する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	１通信ごとに	0.19円	
				１内訳項目ごとに	18.15円	
				月額	当社が請求する利用者料金額の 0.10% に相当する額	
			(ｲ)　削除			
			(ｳ)　当社の音声利用ＩＰ通信網サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を１の協定事業者が専有する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	１通信ごとに	0.19円	
				１内訳項目ごとに	18.15円	
				月額	当社が請求する利用者料金額の 0.10% に相当する額	
		イ　当社の公衆電話から発信する場合（その料金の支払いを要する者が公衆電話の利用者となる場合に限ります。）		(ｱ)　月額	当社が回収する利用者料金額の14.0%に相当する額	携帯・自動車電話事業者、ＰＨＳ事業者又は特定中継事業者に適用します。
				(ｲ)　(略)		
(3)　電話帳掲載手続費	協定事業者の契約者の契約者回線番号等を電話帳に掲載する場合に要する費用	ア　(略)		(略)	(略)	
		イ　職業別電話帳に掲載する場合		１発行ごとに１掲載あたり	242円	
(4)　番号情報データベース登録手続費	協定事業者から契約者の番号情報を番号情報データベースに登録するよう書面により請求された場合に、当該番号情報を番号情報データベースに登録するときに要する費用			１登録ごとに１番号あたり	555円	

第２　手続費

１　適用

区分	内容
(1)～(13)　(略)	(略)
(14)　端末回線情報提供手続費の適用	端末回線情報提供手続費については、２（手続費の額）２－１第33欄に掲げる料金額に、各々のＤＳＬサービス提供事業者（当社と協定を締結してＤＳＬサービスを提供している電気通信事業者をいいます。以下この欄において同じとします。）の暦月ごとのＤＳＬサービスに関する情報提供に用いるシステムの利用件数（第99条の３（ＤＳＬ回線等に係る情報の提供）第１項第１号及び第２号に規定する情報を提供するために当社が運営するシステムにおいて、協定事業者が情報を取得した数をいい、利用件数が０となる場合は各々のＤＳＬサービス提供事業者の暦月ごとの利用件数を１とみなします。以下この欄において「システム利用件数」といいます。）をＤＳＬサービス提供事業者の暦月ごとのシステム利用件数の合計で除して算定した比率を乗じて得た額を、当該各協定事業者に請求します。

２　手続費の額

２－１　手続費

区分			単位	手続費の額	備考
(1)　(略)			(略)	(略)	
(2)　料金回収手続費	別表２（接続形態）第２表において協定事業者が利用者料金設定事業者となる接続形態の場合であって、同別表第３表において当社が利用者料金請求事業者となるときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	ア　イ以外の場合	１通信ごとに	0.22円	
			１内訳項目ごとに	18.92円	
			月額	当社が請求する利用者料金額の 0.07% に相当する額	
		イ　当社の公衆電話から発信する場合（その料金の支払いを要する者が公衆電話の利用者となる場合に限ります。）	(ｱ)　月額	当社が回収する利用者料金額の14.0%に相当する額	携帯・自動車電話事業者又は特定中継事業者に適用します。
			(ｲ)　(略)		
(3)　電話帳掲載手続費	協定事業者の契約者の契約者回線番号等を電話帳に掲載する場合に要する費用	ア　(略)	(略)	(略)	
		イ　職業別電話帳に掲載する場合	１発行ごとに１掲載あたり	248円	
(4)　番号情報データベース登録手続費	協定事業者から契約者の番号情報を番号情報データベースに登録するよう書面により請求された場合に、当該番号情報を番号情報データベースに登録するときに要する費用		１登録ごとに１番号あたり	605円	

(5)	お客様情報照会書作成手続費	第98条（個別契約事業者に対する契約者情報の提供）又は第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第３項の規定により、契約者回線番号等及び契約者回線の設置場所等の契約者情報を提供する場合の手続きに要する費用			１件ごとに		226円	中継事業者又は国際系事業者に適用します。
(6)	利用契約締結手続費	電話サービス、総合ディジタル通信サービス又は音声利用ＩＰ通信網サービスの契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手続きに要する費用			１件ごとに		（略）	みなし契約事業者に適用します。
(7)	債権譲受手続費	第80条（債権譲受）の規定により、当社が協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金の債権をその協定事業者より譲り受けたときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	ア　イ以外の場合	(ｱ) 電話サービス又は総合ディジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を１の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合	１内訳項目ごとに		0.19円	特定中継事業者に適用します。
					月額		当社が請求する協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金額の 0.10% に相当する額	
				(ｲ) （略）	（略）		（略）	
			イ 当社の公衆電話から発信する場合（その料金の支払いを要する者が公衆電話の利用者となる場合に限ります。）		月額		当社が回収する協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金額の14.0%に相当する額	無線呼出し事業者に適用します。
(8)	みなし契約者に関する宛名情報提供手続費	第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第１項又は第２項の規定により、契約者回線番号等、当社の利用者料金に係る請求書の送付先の氏名又は名称及びその住所等の契約者情報等を当社が別に定める方式により提供する場合の手続きに要する費用			１件ごとに		21.13円	みなし契約事業者に適用します。
(9)	料金請求回収代行手続費	第81条（利用者料金の請求回収代行）の規定により、協定事業者が請求、回収すべき利用者料金を当社が代行して請求、収納する場合の手続に要する費用	ア 協定事業者が請求、回収すべき利用者料金が電話サービス、総合ディジタル通信サービス又は音声利用ＩＰ通信網サービスに係るものである場合	(ｱ) 請求情報の授受等に係るもの	１内訳項目ごとに		30.70円	
				(ｲ) 請求・収納・不払い対応に係るもの	１内訳項目ごとに		14.67円	
			イ （略）		（略）		（略）	
(10)	立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア （略）		（略）		（略）	
			イ 第95条の３（接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り）第１項第２号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等（電力設備及び空気調整設備を除きます。）を通信用建物において搬出入する場合		１回ごとに	平日昼間	9,745円	
						平日夜間	11,251円	
						平日深夜	12,973円	
						土日祝日昼夜間	11,681円	
						土日祝日深夜	13,403円	

(5)	お客様情報照会書作成手続費	第98条（個別契約事業者に対する契約者情報の提供）又は第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第３項の規定により、契約者回線番号等及び契約者回線の設置場所等の契約者情報を提供する場合の手続きに要する費用			１件ごとに		237円	中継事業者又は国際系事業者に適用します。
(6)	利用契約締結手続費	電話サービス、総合ディジタル通信サービス又は音声利用ＩＰ通信網サービスの契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手続きに要する費用			１件ごとに		（略）	みなし契約事業者に適用します。
(7)	債権譲受手続費	第80条（債権譲受）の規定により、当社が協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金の債権をその協定事業者より譲り受けたときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	ア　イ以外の場合	(ｱ) 電話サービス又は総合ディジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を１の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合	１内訳項目ごとに		18.92円	特定中継事業者に適用します。
					月額		当社が請求する協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金額の 0.07% に相当する額	
				(ｲ) （略）	（略）		（略）	
			イ 削除					
(8)	みなし契約者に関する宛名情報提供手続費	第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第１項又は第２項の規定により、契約者回線番号等、当社の利用者料金に係る請求書の送付先の氏名又は名称及びその住所等の契約者情報等を当社が別に定める方式により提供する場合の手続きに要する費用			１件ごとに		45.98円	みなし契約事業者に適用します。
(9)	料金請求回収代行手続費	第81条（利用者料金の請求回収代行）の規定により、協定事業者が請求、回収すべき利用者料金を当社が代行して請求、収納する場合の手続に要する費用	ア 協定事業者が請求、回収すべき利用者料金が電話サービス、総合ディジタル通信サービス又は音声利用ＩＰ通信網サービスに係るものである場合	(ｱ) 請求情報の授受等に係るもの	１内訳項目ごとに		33.99円	
				(ｲ) 請求・収納・不払い対応に係るもの	１内訳項目ごとに		15.27円	
			イ （略）		（略）		（略）	
(10)	立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア （略）		（略）		（略）	
			イ 第95条の３（接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り）第１項第２号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等（電力設備及び空気調整設備を除きます。）を通信用建物において搬出入する場合		１回ごとに	平日昼間	10,205円	
						平日夜間	11,733円	
						平日深夜	13,481円	
						土日祝日昼夜間	12,171円	
						土日祝日深夜	13,919円	

		ウ　第95条の３第１項第２号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を通信用建物において当社の電気通信設備若しくは電力設備に接続し又は切断する場合	(ｱ)　(ｲ)以外の場合	１回ごとに	平日昼間	10,314円	
					平日夜間	11,908円	
					平日深夜	13,731円	
					土日祝日昼夜間	12,363円	
					土日祝日深夜	14,186円	
			(ｲ)　協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合	１回ごとに	平日昼間	7,786円	
					平日夜間	8,989円	
					平日深夜	10,366円	
					土日祝日昼夜間	9,333円	
					土日祝日深夜	10,709円	
		エ　第95条の３第１項第４号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合		１回ごとに		9,690円	
(11)　端末回線線路条件調査費	第99条の３（ＤＳＬ回線等に係る情報の提供）第１項第１号の規定により、当社が線路条件（所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。）に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用			１回線ごとに		1,022円	
(12)　端末回線収容状況調査費	第99条の３（ＤＳＬ回線等に係る情報の提供）第１項第２号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用			１回線ごとに		643円	
(13)　（略）				（略）		（略）	
(13)　-2　ＤＳＬ回線収容状況調査費	ア　収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するために収容状況を調査等する費用			１回線ごとに		698円	
	イ　第52条（協定事業者の切分責任等）第３項の規定に基づき、そのＤＳＬ回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのＤＳＬ回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用			１回線ごとに		949円	申告事業者に適用します。
(13)　-3　ＤＳＬ回線換算線路長等調査費	当社が線路条件（所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失に限ります。）に関する情報を調査する場合に要する費用			１回線ごとに		722円	
(14)　（略）				（略）		（略）	
(15)　光回線設備線路条件調査費	第99条の６（光回線設備に係る情報の提供）の規定により、当社が光回線設備の線路条件の情報提供を行う場合の調査に要する費用	ア　同条第１項第１号に規定する光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用	(ｱ)　基本額	①　利用者の建物で測定を行う場合	１地点ごとの１調査ごとに		6,219円	
				②　通信用建物で測定を行う場合	１地点ごとの１調査ごとに		716円	
			(ｲ)　加算額	伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合	１回線ごとの１調査ごとに		814円	
		イ　同条第１項第２号に規定する光回線設備（光信号分岐端末回線を除きます。）の経過年数の調査に要する費用			１区間ごとに		1,634円	

		ウ　第95条の３第１項第２号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を通信用建物において当社の電気通信設備若しくは電力設備に接続し又は切断する場合	(ｱ)　(ｲ)以外の場合	１回ごとに	平日昼間	10,801円	
					平日夜間	12,418円	
					平日深夜	14,269円	
					土日祝日昼夜間	12,882円	
					土日祝日深夜	14,732円	
			(ｲ)　協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合	１回ごとに	平日昼間	8,154円	
					平日夜間	9,375円	
					平日深夜	10,771円	
					土日祝日昼夜間	9,724円	
					土日祝日深夜	11,121円	
		エ　第95条の３第１項第４号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合		１回ごとに		10,147円	
(11)　端末回線線路条件調査費	第99条の３（ＤＳＬ回線等に係る情報の提供）第１項第１号の規定により、当社が線路条件（所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。）に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用			１回線ごとに		1,070円	
(12)　端末回線収容状況調査費	第99条の３（ＤＳＬ回線等に係る情報の提供）第１項第２号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用			１回線ごとに		673円	
(13)　（略）				（略）		（略）	
(13)　-2　ＤＳＬ回線収容状況調査費	ア　収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するために収容状況を調査等する費用			１回線ごとに		731円	
	イ　第52条（協定事業者の切分責任等）第３項の規定に基づき、そのＤＳＬ回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのＤＳＬ回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用			１回線ごとに		994円	申告事業者に適用します。
(13)　-3　ＤＳＬ回線換算線路長等調査費	当社が線路条件（所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失に限ります。）に関する情報を調査する場合に要する費用			１回線ごとに		756円	
(14)　（略）				（略）		（略）	
(15)　光回線設備線路条件調査費	第99条の６（光回線設備に係る情報の提供）の規定により、当社が光回線設備の線路条件の情報提供を行う場合の調査に要する費用	ア　同条第１項第１号に規定する光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用	(ｱ)　基本額	①　利用者の建物で測定を行う場合	１地点ごとの１調査ごとに		6,513円	
				②　通信用建物で測定を行う場合	１地点ごとの１調査ごとに		750円	
			(ｲ)　加算額	伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合	１回線ごとの１調査ごとに		853円	
		イ　同条第１項第２号に規定する光回線設備（光信号分岐端末回線を除きます。）の経過年数の調査に要する費用			１区間ごとに		1,711円	

		ウ 同条第２項に規定する光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用	(ｱ) 基本額		１番号又は１住所ごとの１成功検索ごとに	0.04円	
			(ｲ) 加算額	光信号端末回線（光局外スプリッタを含むものに限ります。）の調査を行う場合	１番号又は１住所ごとの１成功検索ごとに	（略）	
(16)～(20) （略）					（略）	（略）	
(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置の可否について調査する場合又は第10条の２（事前照会）第２項第４号に規定する事項に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック（それを設置するために要するスペースが１基準架を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすものに限ります。）を協定事業者が設置する場合			１通信用建物ごとの１件ごとに	9,659円	
		イ 光信号局内伝送路のみを通信用建物に協定事業者が設置する場合			１通信用建物ごとの１件ごとに	937円	
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の２（事前照会）第２項第９号又は第34条の２（一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）第２項に規定する事項の調査に要する費用				１区間ごとに	1,940円	
(23) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費	光信号端末回線に関する情報（第10条の２（事前照会）第２項第８号に係るものに限ります。）を提供する場合に要する費用	ア 提供可能時期の調査に要する費用	(ｱ) 光信号端末回線（既に設置された当社の光屋内配線を除きます。）に係る情報を提供する場合		１区間ごとに	4,193円	
			(ｲ) 既に設置された光屋内配線に係る情報を提供する場合		１区間ごとに	12,444円	
		イ 伝送損失の調査に要する費用			１区間ごとに	2,803円	
(24) 自前工事調整等作業費	接続申込者が接続に必要な装置等を設置又は撤去する場合において、その設置に付随する設計、工事調整、接続に必要な装置等の設置又は撤去の結果の確認、その撤去に伴う設備情報の変更管理、その他の作業に要する費用	ア 接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用	(ｱ) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合		１通信用建物ごとの１件ごとに	48,986円	
			(ｲ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか２種類以上に接続する場合		１通信用建物ごとの１件ごとに	34,033円	
			(ｳ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか１種類に接続する場合		１通信用建物ごとの１件ごとに	20,414円	
			(ｴ) 複数のキャビネットラックに設置された、１の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合		１通信用建物ごとの１件ごとに	18,253円	

		ウ 同条第２項に規定する光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用	(ｱ) 基本額		１番号又は１住所ごとの１成功検索ごとに	0.03円	
			(ｲ) 加算額	光信号端末回線（光局外スプリッタを含むものに限ります。）の調査を行う場合	１番号又は１住所ごとの１成功検索ごとに	（略）	
(16)～(20) （略）					（略）	（略）	
(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置の可否について調査する場合又は第10条の２（事前照会）第２項第４号に規定する事項に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック（それを設置するために要するスペースが１基準架を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすものに限ります。）を協定事業者が設置する場合			１通信用建物ごとの１件ごとに	10,115円	
		イ 光信号局内伝送路のみを通信用建物に協定事業者が設置する場合			１通信用建物ごとの１件ごとに	981円	
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の２（事前照会）第２項第９号又は第34条の２（一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）第２項に規定する事項の調査に要する費用				１区間ごとに	2,032円	
(23) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費	光信号端末回線に関する情報（第10条の２（事前照会）第２項第８号に係るものに限ります。）を提供する場合に要する費用	ア 提供可能時期の調査に要する費用	(ｱ) 光信号端末回線（既に設置された当社の光屋内配線を除きます。）に係る情報を提供する場合		１区間ごとに	4,391円	
			(ｲ) 既に設置された光屋内配線に係る情報を提供する場合		１区間ごとに	13,032円	
		イ 伝送損失の調査に要する費用			１区間ごとに	2,936円	
(24) 自前工事調整等作業費	接続申込者が接続に必要な装置等を設置又は撤去する場合において、その設置に付随する設計、工事調整、接続に必要な装置等の設置又は撤去の結果の確認、その撤去に伴う設備情報の変更管理、その他の作業に要する費用	ア 接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用	(ｱ) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合		１通信用建物ごとの１件ごとに	51,299円	
			(ｲ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか２種類以上に接続する場合		１通信用建物ごとの１件ごとに	35,640円	
			(ｳ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか１種類に接続する場合		１通信用建物ごとの１件ごとに	21,377円	
			(ｴ) 複数のキャビネットラックに設置された、１の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合		１通信用建物ごとの１件ごとに	19,115円	

		イ 接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用	(ｱ) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1適用建物ごとの1件ごとに	8,588円	
			(ｲ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1適用建物ごとの1件ごとに	8,306円	
			(ｳ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1適用建物ごとの1件ごとに	6,549円	
			(ｴ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1適用建物ごとの1件ごとに	6,458円	
		ウ 接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用	(ｱ) (ｲ)以外の場合	1適用建物ごとの1件ごとに	6,323円	
			(ｲ) 確認の対象が接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック内に終始し、接続申込者が撮影した写真により確認を行う場合	1適用建物ごとの1件ごとに	2,859円	
		エ 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用		1適用建物ごとの1件ごとに	5,405円	
(25) (略)				(略)	(略)	
(26) 光配線区域情報調査費	第99条の6（光回線設備に係る情報の提供）第3項の規定により、当社が光配線区域に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用		1適用建物ごとに	16,472円	
		イ 第2号に規定する光配線区域に設置されている全ての電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用		1適用建物ごとに	1,938円	
		ウ 第3号に規定する光配線区域内の加入電話等敷設数に係る情報を提供する場合に要する費用		1適用建物ごとに	2,350円	
(27)～(28) (略)				(略)	(略)	
(29) き線点情報調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第2項の規定により、当社がき線点情報を提供する場合の調査に要する費用			1適用建物ごとに	17,478円	
(30) き線点換算線路長調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第3項の規定により、き線点換算線路長を調査する場合に要する費用			1電柱ごとに	722円	

		イ 接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用	(ｱ) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1適用建物ごとの1件ごとに	8,993円	
			(ｲ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1適用建物ごとの1件ごとに	8,698円	
			(ｳ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1適用建物ごとの1件ごとに	6,859円	
			(ｴ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1適用建物ごとの1件ごとに	6,763円	
		ウ 接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用	(ｱ) (ｲ)以外の場合	1適用建物ごとの1件ごとに	6,622円	
			(ｲ) 確認の対象が接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック内に終始し、接続申込者が撮影した写真により確認を行う場合	1適用建物ごとの1件ごとに	2,993円	
		エ 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用		1適用建物ごとの1件ごとに	5,660円	
(25) (略)				(略)	(略)	
(26) 光配線区域情報調査費	第99条の6（光回線設備に係る情報の提供）第3項の規定により、当社が光配線区域に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用		1適用建物ごとに	16,521円	
		イ 第2号に規定する光配線区域に設置されている全ての電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用		1適用建物ごとに	1,944円	
		ウ 第3号に規定する光配線区域内の加入電話等敷設数に係る情報を提供する場合に要する費用		1適用建物ごとに	2,358円	
(27)～(28) (略)				(略)	(略)	
(29) き線点情報調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第2項の規定により、当社がき線点情報を提供する場合の調査に要する費用			1適用建物ごとに	17,572円	
(30) き線点換算線路長調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第3項の規定により、き線点換算線路長を調査する場合に要する費用			1電柱ごとに	756円	

(31) メタリック加入者線と電柱に設置する接続に必要な装置等との接続可否調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第4項の規定により、当社がメタリック加入者線とDSLサービスを提供する協定事業者が電柱に設置するDSLサービスに係る接続に必要な装置等との接続可否に係る情報を提供する場合の調査に要する費用	ア　机上調査を行う場合		1電柱ごとに		1,451円		
		イ　現地調査を行う場合		1電柱ごとに		13,056円		
(32) 接続工事等時刻指定手続費	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着するための手続きに要する費用			1件ごとに	平日昼間	6,813円		
					平日夜間	16,798円		
					平日深夜	27,984円		
					土日祝日昼間	8,166円		
					土日祝日夜間	17,440円		
					土日祝日深夜	28,911円		
(33) 端末回線情報提供手続費	端末回線情報を電気通信回線設備を通じて提供する場合に要する費用			月額		2,054,000円		
(34) テープ分散による光信号端末回線の確認及びテープ分散可否調査費	ア　第34条の10（光信号端末回線のテープ分散に係る確認調査及び接続の申込み）第1項に規定する事項の調査に要する費用		(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1区間ごとに		2,246円		
			(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1区間ごとに		2,754円		
		イ　第34条の10第2項に規定する事項の調査に要する費用	(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1区間ごとに		2,100円	左欄と併せて第23欄に掲げる費用の支払いを要します。	
			(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1区間ごとに		2,614円		
		ウ　第34条の10第3項に規定する事項の調査に要する費用	(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1区間ごとに		2,100円		
			(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1区間ごとに		2,926円		
(35) 申込者情報確認結果即時通知手続費	第99条の13（申込者情報確認結果の即時通知）第1項に規定する申込者情報確認結果を提供する場合の手続きに要する費用			月額		855,367円		

(31) メタリック加入者線と電柱に設置する接続に必要な装置等との接続可否調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第4項の規定により、当社がメタリック加入者線とDSLサービスを提供する協定事業者が電柱に設置するDSLサービスに係る接続に必要な装置等との接続可否に係る情報を提供する場合の調査に要する費用	ア　机上調査を行う場合		1電柱ごとに		1,519円		
		イ　現地調査を行う場合		1電柱ごとに		13,673円		
(32) 接続工事等時刻指定手続費	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着するための手続きに要する費用			1件ごとに	平日昼間	7,134円		
					平日夜間	17,518円		
					平日深夜	29,079円		
					土日祝日昼間	8,509円		
					土日祝日夜間	18,172円		
					土日祝日深夜	30,023円		
(33) 端末回線情報提供手続費	端末回線情報を電気通信回線設備を通じて提供する場合に要する費用			月額		1,575,000円		
(34) テープ分散による光信号端末回線の確認及びテープ分散可否調査費	ア　第34条の10（光信号端末回線のテープ分散に係る確認調査及び接続の申込み）第1項に規定する事項の調査に要する費用		(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1区間ごとに		2,352円		
			(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1区間ごとに		2,885円		
		イ　第34条の10第2項に規定する事項の調査に要する費用	(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1区間ごとに		2,199円	左欄と併せて第23欄に掲げる費用の支払いを要します。	
			(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1区間ごとに		2,737円		
		ウ　第34条の10第3項に規定する事項の調査に要する費用	(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1区間ごとに		2,199円		
			(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1区間ごとに		3,064円		
(35) 申込者情報確認結果即時通知手続費	第99条の13（申込者情報確認結果の即時通知）第1項に規定する申込者情報確認結果を提供する場合の手続きに要する費用			月額		852,856円		

(36) 光信号分岐端末回線工事日予約可否調査費	光信号分岐端末回線との接続を申込む場合に、申込日当日又は翌日の工事日予約の可否について調査するときに要する費用	1調査ごとに	7,345円	――

2－2　2－1以外の手続費

区分	内容
(1)～(11)　(略)	(略)
(12) 異経路構成等による一般光信号中継回線の提供に係る情報調査費	第34条の8（一般光信号中継回線の異経路構成等に係る確認調査）又は第34条の9（異経路構成等による一般光信号中継回線の提供に係る調査及び接続の申込み）第1項に規定する事項の調査に要する費用

(36) 光信号分岐端末回線工事日予約可否調査費	光信号分岐端末回線との接続を申込む場合に、申込日当日又は翌日の工事日予約の可否について調査するときに要する費用	1調査ごとに	7,692円	――

2－2　2－1以外の手続費

区分	内容
(1)～(11)　(略)	(略)
(12) 異経路構成等による一般光信号中継回線又は光信号端末回線の提供に係る情報調査費	第34条の8（一般光信号中継回線又は光信号端末回線の異経路構成等に係る確認調査）又は第34条の9（異経路構成等による一般光信号中継回線又は光信号端末回線の提供に係る調査及び接続の申込み）第1項及び第2項に規定する事項の調査に要する費用

第２表の２　建設請負契約に基づく負担額

１　算出式

（略）

(1)～(5)（略）

(6)（略）

区分	内容
一般管理費比率	0.110

第３表　預かり保守等契約等に基づく負担額

第１　通信用建物に係る負担額

１　算出式

（略）

(1)　（略）

ア　（略）

①～③（略）

④

区分	内容
設備管理運営費比率	0.316
減価償却率	（略）

(2)　（略）

ア～イ（略）

ウ　（略）

区分		内容
取付費比率	受電設備	1.103
	発電設備	1.041
	電源設備及び蓄電池設備	0.782
	空気調整設備	2.141
設備管理運営費比率	電力設備及び空気調整設備	0.017
自己資本利益率		0.0439

(3)　（略）

第２表の２　建設請負契約に基づく負担額

１　算出式

（略）

(1)～(5)（略）

(6)（略）

区分	内容
一般管理費比率	0.114

第３表　預かり保守等契約等に基づく負担額

第１　通信用建物に係る負担額

１　算出式

（略）

(1)　（略）

ア　（略）

①～③（略）

④

区分	内容
設備管理運営費比率	0.282
減価償却率	（略）

(2)　（略）

ア～イ（略）

ウ　（略）

区分		内容
取付費比率	受電設備	1.168
	発電設備	1.086
	電源設備及び蓄電池設備	0.833
	空気調整設備	2.173
設備管理運営費比率	電力設備及び空気調整設備	0.019
自己資本利益率		0.0535

(3)　（略）

２．接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料
２－１　（略）
２－２　料金額

１平方メートルごとに年額

通信用建物が所属する行政区域	通信用建物名	土地	通信用建物
富山県	富山	1,167円	48,876円
	富山南	707円	18,299円
	和合	164円	8,190円
	水尻	460円	13,745円
	呉羽	747円	5,401円
	富山水橋	290円	51,501円
	富山北	552円	9,004円
	高岡	366円	60,046円
	高岡市外	316円	22,714円
	高岡立野	476円	5,312円
	戸出機械棟	209円	12,264円
	新湊機械棟	356円	10,357円
	堀岡	194円	8,931円
	魚津	276円	23,678円
	氷見	319円	28,543円
	富山滑川	295円	10,405円
	黒部別	444円	14,476円
	礪波	535円	52,149円
	小矢部	367円	28,174円
	大沢野別	289円	15,437円
	上滝	189円	30,440円
	上市	204円	9,438円
	入善	330円	6,914円
	婦中	368円	9,770円
	小杉	414円	21,403円
	太閤山	408円	3,874円
	大門	471円	34,833円
	富山平	69円	10,304円
	井波	182円	38,313円
	福野	348円	8,917円
	富山福光	315円	7,249円
	富山岩瀬２	405円	8,646円
	高岡伏木	333円	13,506円
	高岡中田	297円	21,702円
	富山柳田	490円	9,838円
	楡権野	94円	10,016円
	富山立山	198円	12,950円
	宇奈月	116円	10,312円
	富山朝日	130円	51,797円
	越中八尾	228円	19,529円
	富山吉里	424円	6,704円
	城端	268円	31,960円
	富山福岡別	449円	13,203円
	津沢	228円	12,611円
	入善南	109円	8,395円
石川県	鳴和	1,334円	31,355円
	金石	818円	38,801円
	金沢弥生	1,015円	34,092円
	入江	1,269円	31,273円
	額	1,130円	9,215円
	金沢森本	676円	17,325円
	粟ケ崎	1,567円	9,848円
	金沢３	1,682円	16,348円
	七尾	323円	27,732円
	徳田	191円	8,615円
	和倉	751円	19,727円
	石川小松	590円	36,741円
	苻津	424円	23,658円
	中海	442円	15,891円
	輪島	217円	20,102円
	珠洲	208円	32,739円
	石川加賀	273円	21,516円
	片山津	170円	6,860円
	山代	240円	7,757円
	羽咋	255円	9,205円
	邑知	199円	13,034円
	松任	524円	25,571円
	山中	760円	5,695円
	根上別	422円	6,666円
	寺井２	368円	7,193円
	辰口	633円	10,174円
	鶴来	835円	14,583円
	金沢西	1,030円	17,570円
	野々市	837円	56,966円
	津幡	536円	16,686円
	石川河北	890円	13,574円
	志雄	63円	19,186円
	押水	107円	23,848円
	田鶴浜	227円	10,821円
	鳥屋	220円	10,332円
	石川中島	175円	12,653円
	石川鹿島	192円	9,014円
	能都	388円	19,736円
	屋川	374円	17,044円
	粟津	130円	19,341円
	美川	426円	11,108円
	七塚木津	182円	13,585円
	内灘	597円	18,436円
	石川	259円	18,121円
	石川高松別	180円	30,323円
	富来	104円	34,568円
	穴水	218円	23,441円
	羽咋志賀別	179円	8,184円
	宝立	70円	6,537円

２．接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料
２－１　（略）
２－２　料金額

１平方メートルごとに年額

通信用建物が所属する行政区域	通信用建物名	土地	通信用建物
富山県	富山	1,224円	39,399円
	富山南	752円	19,668円
	和合	172円	7,473円
	水尻	452円	10,696円
	呉羽	753円	4,586円
	富山水橋	294円	24,322円
	富山北	583円	9,179円
	高岡	375円	27,838円
	高岡市外	312円	40,952円
	高岡立野	490円	4,981円
	戸出機械棟	208円	10,799円
	新湊機械棟	363円	15,533円
	堀岡	190円	8,166円
	魚津	291円	31,825円
	氷見	356円	21,265円
	富山滑川	352円	9,408円
	黒部別	449円	11,849円
	礪波	657円	45,283円
	小矢部	381円	23,797円
	大沢野別	293円	13,584円
	上滝	185円	14,452円
	上市	211円	16,637円
	入善	329円	7,068円
	婦中	371円	8,967円
	小杉	449円	19,822円
	太閤山	406円	6,241円
	大門	479円	29,844円
	富山平	83円	9,104円
	井波	193円	30,747円
	福野	388円	8,014円
	富山福光	342円	6,342円
	富山岩瀬２	417円	7,776円
	高岡伏木	341円	13,154円
	高岡中田	301円	18,506円
	富山柳田	535円	7,849円
	楡権野	88円	8,943円
	富山立山	206円	9,920円
	宇奈月	125円	9,305円
	富山朝日	135円	46,992円
	越中八尾	235円	17,909円
	富山吉里	466円	7,637円
	城端	290円	28,136円
	富山福岡別	458円	11,455円
	津沢	236円	10,058円
	入善南	110円	6,778円
石川県	鳴和	1,403円	43,474円
	金石	884円	35,398円
	金沢弥生	1,052円	23,278円
	入江	1,363円	27,477円
	額	1,250円	11,476円
	金沢森本	704円	14,333円
	粟ケ崎	1,666円	7,161円
	金沢３	1,880円	18,297円
	七尾	308円	54,118円
	徳田	210円	9,168円
	和倉	824円	12,664円
	石川小松	607円	46,998円
	苻津	432円	22,845円
	中海	459円	13,565円
	輪島	198円	15,970円
	珠洲	262円	28,411円
	石川加賀	266円	19,148円
	片山津	139円	5,956円
	山代	256円	7,692円
	羽咋	258円	8,668円
	邑知	198円	16,042円
	松任	567円	22,249円
	山中	781円	5,315円
	根上別	431円	5,910円
	寺井２	352円	6,379円
	辰口	664円	8,906円
	鶴来	918円	13,126円
	金沢西	1,085円	16,434円
	野々市	904円	49,390円
	津幡	544円	14,476円
	石川河北	1,015円	22,262円
	志雄	91円	61,369円
	押水	114円	84,225円
	田鶴浜	238円	50,756円
	鳥屋	233円	9,297円
	石川中島	202円	16,861円
	石川鹿島	201円	8,185円
	能都	423円	29,418円
	屋川	442円	15,553円
	粟津	137円	17,800円
	美川	435円	9,930円
	七塚木津	202円	8,030円
	内灘	617円	13,248円
	石川	284円	15,493円
	石川高松別	208円	13,903円
	富来	100円	31,130円
	穴水	224円	20,046円
	羽咋志賀別	168円	15,813円
	宝立	92円	6,112円

	久江	134円	6,864円
	鹿西	260円	11,019円
	門前	24円	12,654円
	柳田	163円	7,758円
	石川内浦	107円	12,053円
	能都小木	158円	（略）
	金沢２	1,677円	22,500円
	町野	241円	5,485円
	鹿島能登島	175円	9,781円
福井県	福井２	640円	12,241円
	福井南	806円	16,185円
	麻生津	（略）	7,113円
	敦賀	691円	30,552円
	武生局舎２	260円	13,153円
	福井小浜２	630円	19,289円
	東小浜	361円	22,808円
	福井大野	205円	7,569円
	福井勝山	256円	14,278円
	鯖江	456円	12,113円
	鯖江西	197円	30,267円
	福井松岡別	512円	23,225円
	福井三国	237円	11,926円
	芦原	113円	33,944円
	丸岡	312円	12,532円
	春江別	418円	8,128円
	山東	387円	（略）
	上中	288円	22,156円
	福井高浜別	573円	29,919円
	福井東別	838円	8,102円
	福井森田	383円	36,497円
	西安居	150円	10,105円
	福井坂井	152円	4,730円
	福井朝日別	248円	11,137円
	福井清水	167円	9,853円
	福井	640円	34,004円
	足羽別	314円	5,642円
	河和田	138円	6,352円
	永平寺	322円	55,526円
	金津別	299円	6,987円
	今立別	（略）	27,442円
	福井三方別	150円	18,218円
	美浜	126円	20,413円
	大飯	540円	28,990円
	今庄	255円	10,112円
	福井河合	213円	7,952円
	福井鶉	186円	9,083円
	五分市	438円	22,424円
	上志比	203円	18,666円
	福井池田	252円	18,915円
	南条	457円	11,399円
	福井宮崎	106円	49,896円
	名田庄	133円	23,491円
	越前	596円	11,586円
	荒土	216円	9,752円
	細呂木	80円	37,914円
	織田	157円	43,840円
岐阜県	岐阜	757円	37,216円
	岐阜本荘	752円	12,237円
	長良	965円	19,016円
	長森	949円	26,552円
	岐阜加納	1,488円	78,986円
	黒野	545円	9,727円
	芥見	314円	7,890円
	大垣南	705円	7,011円
	大垣西	379円	9,761円
	大垣丸ノ内南	493円	14,529円
	高山第二	2,116円	30,598円
	東濃Ｂ	423円	21,112円
	岐阜根本	801円	19,625円
	岐阜関	525円	17,643円
	小金田	317円	14,541円
	岐阜中津川	387円	26,276円
	瑞浪	286円	9,754円
	岐阜羽島	528円	21,569円
	恵那Ｂ	527円	22,020円
	武並	245円	12,023円
	中濃	648円	19,936円
	土岐	390円	13,167円
	各務原	520円	23,297円
	鵜沼	691円	15,899円
	可児	480円	24,399円
	笠松	640円	15,861円
	佐波	427円	11,115円
	養老	277円	28,514円
	垂井	161円	19,451円
	揖斐川	112円	13,773円
	岐阜北方	570円	7,809円
	穂積	855円	8,902円
	高富	303円	19,029円
	郡上八幡	620円	20,129円
	美濃白川	119円	18,646円
	下呂	450円	12,437円
	荘川	30円	9,378円
	飛騨古川	468円	18,532円
	岐阜神岡	188円	12,689円
	一宮川島	421円	5,361円
	岐阜厳美	261円	85,694円
	岐阜赤坂	496円	44,231円
	美濃坂本	332円	18,743円

	久江	140円	6,290円
	鹿西	273円	9,711円
	門前	28円	11,318円
	柳田	194円	7,621円
	石川内浦	116円	9,914円
	能都小木	194円	（略）
	金沢２	1,880円	20,344円
	町野	296円	5,303円
	鹿島能登島	200円	11,590円
福井県	福井２	644円	10,712円
	福井南	819円	11,330円
	麻生津	（略）	6,283円
	敦賀	727円	26,737円
	武生局舎２	264円	23,171円
	福井小浜２	627円	17,363円
	東小浜	395円	18,960円
	福井大野	226円	6,839円
	福井勝山	255円	11,873円
	鯖江	465円	11,349円
	鯖江西	190円	26,174円
	福井松岡別	536円	10,626円
	福井三国	267円	75,226円
	芦原	129円	29,480円
	丸岡	348円	17,728円
	春江別	437円	7,562円
	山東	361円	（略）
	上中	286円	21,189円
	福井高浜別	600円	13,541円
	福井東別	901円	7,080円
	福井森田	345円	16,683円
	西安居	173円	8,075円
	福井坂井	156円	5,345円
	福井朝日別	257円	9,687円
	福井清水	170円	9,082円
	福井	644円	32,716円
	足羽別	318円	5,280円
	河和田	145円	31,643円
	永平寺	340円	47,707円
	金津別	311円	6,399円
	今立別	（略）	24,971円
	福井三方別	134円	16,544円
	美浜	166円	17,466円
	大飯	593円	24,861円
	今庄	297円	8,716円
	福井河合	211円	4,257円
	福井鶉	219円	8,447円
	五分市	448円	19,586円
	上志比	229円	16,732円
	福井池田	281円	16,780円
	南条	479円	10,970円
	福井宮崎	127円	43,733円
	名田庄	145円	22,187円
	越前	616円	9,168円
	荒土	236円	45,558円
	細呂木	86円	19,968円
	織田	190円	37,996円
岐阜県	岐阜	765円	33,122円
	岐阜本荘	770円	11,202円
	長良	997円	16,110円
	長森	986円	26,285円
	岐阜加納	1,542円	46,503円
	黒野	598円	10,737円
	芥見	320円	7,590円
	大垣南	743円	6,492円
	大垣西	417円	9,278円
	大垣丸ノ内南	515円	12,349円
	高山第二	2,600円	26,004円
	東濃Ｂ	437円	17,465円
	岐阜根本	840円	17,542円
	岐阜関	544円	15,482円
	小金田	330円	12,747円
	岐阜中津川	430円	21,109円
	瑞浪	290円	9,327円
	岐阜羽島	562円	17,367円
	恵那Ｂ	559円	19,740円
	武並	261円	10,177円
	中濃	714円	18,097円
	土岐	398円	11,716円
	各務原	538円	19,923円
	鵜沼	699円	14,070円
	可児	507円	20,070円
	笠松	646円	15,242円
	佐波	434円	9,809円
	養老	297円	26,526円
	垂井	173円	16,885円
	揖斐川	111円	12,726円
	岐阜北方	660円	7,175円
	穂積	919円	8,042円
	高富	317円	16,883円
	郡上八幡	642円	23,134円
	美濃白川	144円	16,172円
	下呂	484円	12,893円
	荘川	32円	8,964円
	飛騨古川	471円	16,607円
	岐阜神岡	223円	11,302円
	一宮川島	429円	5,081円
	岐阜厳美	266円	38,629円
	岐阜赤坂	499円	39,788円
	美濃坂本	344円	11,458円

	第一落合	210円	12,454円
	美濃	365円	27,091円
	羽島南	317円	19,634円
	下石	221円	12,861円
	新駄知	239円	6,616円
	美濃平田	350円	123,750円
	養老東	238円	38,627円
	岐阜神戸	467円	40,535円
	輪之内	244円	70,997円
	美濃池田	289円	16,643円
	岐阜川辺	258円	12,756円
	御嵩	221円	15,145円
	笠原	310円	5,984円
	関	141円	3,904円
	久々利	154円	9,587円
	春里	231円	6,102円
	海津	290円	114,508円
	南濃	256円	14,599円
	岐阜石津	259円	13,819円
	揖斐大野	117円	18,908円
	本巣	118円	17,526円
	武芸川	208円	12,146円
	岐阜大和	529円	18,174円
	富加	269円	22,596円
	八百津	191円	101,552円
	美濃坂下	113円	26,393円
	付知	178円	29,664円
	美濃福岡	185円	44,382円
	岩村	243円	55,051円
	山岡	242円	10,375円
	明智	407円	47,409円
	岐阜萩原	678円	18,622円
	飛騨国府	99円	5,972円
	美濃加茂北	93円	11,669円
	前宮	329円	15,409円
	関ケ原	240円	15,718円
	岐阜白鳥	474円	29,497円
	飛騨細江	145円	19,551円
	岐阜粟野	445円	23,715円
	美濃牧谷	100円	12,463円
	釜戸	151円	24,942円
	鶴里	115円	20,033円
	上石津	159円	10,552円
	名森	323円	87,680円
	墨俣	344円	8,388円
	岐阜美山	269円	22,911円
	谷合	170円	31,283円
	武儀	234円	41,405円
	高鷲	60円	37,865円
	美並	255円	41,238円
	七宗	362円	7,167円
	東白川	109円	10,102円
	加子母	163円	38,587円
	蛭川	201円	7,626円
	上矢作	124円	13,747円
	飛騨小坂	345円	21,717円
	飛騨竹原	217円	6,280円
	岐阜金山	609円	28,750円
	町方	372円	15,267円
	久々野	270円	16,602円
	奥飛騨温泉	239円	16,208円
	根尾	127円	11,219円
	藤原	147円	29,246円
	巣南	177円	8,823円
	岐阜黒川	148円	23,880円
	飛騨河合	100円	34,899円
	上之保	231円	51,906円
	美濃春日	122円	11,041円
静岡県	用宗	1,143円	10,428円
	静岡長沼	1,853円	11,068円
	城北	2,728円	39,897円
	静岡八幡	2,623円	54,139円
	静岡大谷	479円	6,602円
	静岡電々	5,857円	27,565円
	浜松	1,048円	31,954円
	積志	553円	21,044円
	浜松住吉	1,371円	23,830円
	三方原	1,055円	24,384円
	神久呂	438円	6,053円
	中野町	670円	5,842円
	白羽	（略）	5,186円
	芳川	517円	21,573円
	都田	585円	25,186円
	向宿別	760円	14,479円
	増楽	885円	8,148円
	下香貫	804円	8,210円
	沼津高島	1,457円	10,832円
	沼津原	874円	17,998円
	江ノ浦	307円	18,597円
	沼津第二	1,373円	43,599円
	沼津北	1,697円	28,569円
	静岡清水	785円	12,540円
	有度	763円	21,156円
	江尻	1,598円	7,962円
	三保	437円	8,523円
	南熱海	429円	6,129円
	第二熱海	1,387円	20,557円
	三島中郷	955円	14,834円
	北田町	1,918円	22,273円

	第一落合	250円	10,005円
	美濃	362円	23,752円
	羽島南	360円	17,530円
	下石	233円	21,924円
	新駄知	310円	6,380円
	美濃平田	362円	58,190円
	養老東	248円	21,375円
	岐阜神戸	472円	35,425円
	輪之内	252円	53,152円
	美濃池田	329円	14,938円
	岐阜川辺	286円	14,403円
	御嵩	229円	71,115円
	笠原	314円	6,469円
	関	165円	3,730円
	久々利	165円	7,675円
	春里	254円	16,147円
	海津	299円	55,543円
	南濃	277円	9,556円
	岐阜石津	269円	12,478円
	揖斐大野	132円	17,563円
	本巣	127円	15,734円
	武芸川	230円	12,239円
	岐阜大和	568円	16,160円
	富加	274円	12,112円
	八百津	210円	82,516円
	美濃坂下	118円	18,521円
	付知	187円	25,875円
	美濃福岡	192円	113,546円
	岩村	244円	48,893円
	山岡	247円	26,709円
	明智	420円	41,622円
	岐阜萩原	745円	16,341円
	飛騨国府	107円	29,038円
	美濃加茂北	108円	10,664円
	前宮	341円	13,598円
	関ケ原	261円	24,208円
	岐阜白鳥	511円	26,160円
	飛騨細江	179円	14,618円
	岐阜粟野	459円	18,471円
	美濃牧谷	119円	9,967円
	釜戸	168円	15,219円
	鶴里	120円	17,383円
	上石津	157円	7,702円
	名森	333円	64,649円
	墨俣	398円	7,659円
	岐阜美山	275円	19,938円
	谷合	189円	26,589円
	武儀	261円	24,836円
	高鷲	68円	32,839円
	美並	270円	19,875円
	七宗	413円	7,029円
	東白川	132円	9,369円
	加子母	182円	33,684円
	蛭川	216円	6,861円
	上矢作	151円	10,205円
	飛騨小坂	371円	18,874円
	飛騨竹原	247円	6,269円
	岐阜金山	503円	24,999円
	町方	412円	14,049円
	久々野	288円	14,643円
	奥飛騨温泉	304円	16,324円
	根尾	129円	10,202円
	藤原	182円	18,070円
	巣南	181円	60,842円
	岐阜黒川	186円	19,253円
	飛騨河合	113円	30,774円
	上之保	281円	24,693円
	美濃春日	155円	13,315円
静岡県	用宗	1,171円	9,488円
	静岡長沼	1,904円	9,956円
	城北	2,842円	23,671円
	静岡八幡	2,698円	45,529円
	静岡大谷	523円	10,597円
	静岡電々	6,093円	22,953円
	浜松	1,115円	30,788円
	積志	557円	18,098円
	浜松住吉	1,423円	21,010円
	三方原	1,098円	21,276円
	神久呂	444円	7,864円
	中野町	676円	5,522円
	白羽	（略）	4,861円
	芳川	523円	19,047円
	都田	601円	20,960円
	向宿別	776円	13,281円
	増楽	911円	7,127円
	下香貫	815円	7,027円
	沼津高島	1,485円	14,176円
	沼津原	873円	15,278円
	江ノ浦	358円	16,784円
	沼津第二	1,435円	39,239円
	沼津北	1,840円	23,939円
	静岡清水	779円	9,907円
	有度	793円	18,089円
	江尻	1,623円	6,996円
	三保	507円	7,448円
	南熱海	444円	5,788円
	第二熱海	1,687円	18,146円
	三島中郷	949円	12,444円
	北田町	2,009円	19,289円

富士宮	398円	9,975円
伊東	424円	18,071円
静岡伊東２	424円	26,003円
八幡野	508円	8,053円
静岡島田	919円	18,413円
富士	700円	14,114円
平塚	529円	41,930円
富士鈴川	（略）	8,418円
富士岡	569円	5,799円
鷹岡	461円	6,016円
磐田	816円	12,983円
焼津	368円	32,568円
大富	664円	6,250円
掛川	455円	24,061円
伊達方	183円	23,092円
藤枝	1,030円	18,497円
長太夫	1,041円	6,093円
御殿場	869円	29,879円
玉穂	536円	20,348円
袋井	1,038円	23,520円
天竜	512円	19,366円
浜北	596円	20,480円
伊東下田	561円	14,391円
裾野	1,178円	7,948円
湖西	875円	11,206円
河津	470円	11,026円
南伊豆	245円	11,860円
仁科	939円	5,773円
伊豆長岡	962円	61,926円
修善寺大仁	569円	23,203円
新園南	（略）	68,666円
中土狩	1,786円	18,214円
大井川	276円	11,253円
榛原	282円	16,256円
吉田町	525円	7,117円
浜岡	321円	11,513円
掛川菊川	707円	60,115円
引佐	492円	57,844円
静岡美和	472円	17,613円
服織	1,031円	97,827円
静岡沼津	1,315円	17,182円
富士大渕	355円	7,942円
湯ケ島	611円	21,798円
青羽根	891円	11,161円
静岡岡部	803円	10,290円
静岡金谷	187円	16,599円
舞阪	404円	17,285円
新居	571円	17,396円
細江	295円	33,610円
伊左地	345円	6,254円
誉山寺	343円	9,851円
静岡興津	922円	55,137円
小島	627円	35,855円
上野北山	255円	19,599円
川奈	611円	24,745円
宇佐美	741円	45,845円
富戸	529円	46,589円
初倉	439円	7,285円
富士見台	514円	6,861円
大藤	424円	21,496円
原谷	334円	6,701円
葉梨	399円	20,192円
御殿場神山	533円	32,658円
静岡山梨	744円	33,496円
中瀬	586円	7,591円
宮口	592円	7,541円
沼津御宿	752円	17,542円
新所原	1,038円	10,355円
熱川	195円	8,746円
稲取	315円	10,752円
丹那	216円	7,700円
菖山	1,127円	9,987円
大仁	1,737円	26,550円
中伊豆	197円	31,472円
須走	270円	7,729円
静岡小山	721円	24,703円
芝川	189円	18,169円
御前崎	326円	47,455円
相良	286円	44,971円
地頭方	105円	22,882円
小笠	328円	8,583円
森町	448円	4,020円
浅羽	314円	16,373円
静岡福田	243円	12,425円
竜洋	281円	11,053円
競機	668円	28,296円
静岡水落	2,394円	15,529円
伊豆山	626円	20,183円
猪之頭	133円	33,787円
上井出	159円	20,862円
箕作	554円	9,358円
入出	215円	27,712円
白須賀	188円	13,558円
伊東松崎	971円	37,011円
西伊豆	728円	23,237円
伊豆賀茂	309円	21,743円
静岡戸田	102円	13,501円
土肥	152円	18,976円
富士川	522円	20,886円

富士宮	396円	16,701円
伊東	430円	14,380円
静岡伊東２	430円	23,087円
八幡野	517円	7,182円
静岡島田	930円	14,672円
富士	723円	12,602円
平塚	549円	23,837円
富士鈴川	（略）	7,673円
富士岡	578円	5,385円
鷹岡	471円	5,731円
磐田	849円	11,681円
焼津	387円	18,683円
大富	689円	6,189円
掛川	471円	17,039円
伊達方	196円	20,196円
藤枝	1,042円	15,380円
長太夫	1,075円	5,638円
御殿場	880円	19,008円
玉穂	565円	17,889円
袋井	1,052円	20,709円
天竜	534円	16,951円
浜北	640円	23,722円
伊東下田	595円	32,425円
裾野	1,192円	12,087円
湖西	918円	9,413円
河津	492円	21,184円
南伊豆	253円	66,866円
仁科	1,002円	5,722円
伊豆長岡	957円	48,637円
修善寺大仁	607円	20,070円
新園南	（略）	50,200円
中土狩	1,843円	15,629円
大井川	384円	9,562円
榛原	285円	15,425円
吉田町	534円	8,431円
浜岡	326円	20,215円
掛川菊川	720円	53,086円
引佐	497円	48,111円
静岡美和	489円	38,533円
服織	1,085円	85,485円
静岡沼津	1,347円	16,026円
富士大渕	383円	6,958円
湯ケ島	633円	22,044円
青羽根	947円	10,242円
静岡岡部	819円	123,958円
静岡金谷	200円	14,558円
舞阪	413円	15,429円
新居	580円	103,339円
細江	314円	29,331円
伊左地	351円	88,798円
誉山寺	341円	8,676円
静岡興津	938円	63,807円
小島	760円	117,268円
上野北山	265円	16,790円
川奈	639円	21,567円
宇佐美	749円	22,237円
富戸	539円	32,913円
初倉	481円	6,715円
富士見台	551円	6,593円
大藤	445円	18,816円
原谷	341円	6,258円
葉梨	435円	17,582円
御殿場神山	644円	16,055円
静岡山梨	802円	29,686円
中瀬	595円	7,035円
宮口	611円	6,933円
沼津御宿	787円	15,236円
新所原	1,093円	21,372円
熱川	205円	8,017円
稲取	334円	10,597円
丹那	232円	7,134円
菖山	1,187円	9,209円
大仁	1,769円	12,982円
中伊豆	246円	27,066円
須走	289円	7,082円
静岡小山	739円	21,492円
芝川	204円	15,745円
御前崎	292円	40,392円
相良	301円	22,050円
地頭方	121円	20,550円
小笠	356円	7,675円
森町	450円	3,737円
浅羽	320円	14,220円
静岡福田	248円	11,279円
竜洋	291円	9,976円
競機	681円	24,573円
伊豆山	682円	22,560円
猪之頭	158円	18,065円
上井出	166円	18,246円
箕作	505円	8,633円
入出	223円	21,899円
白須賀	189円	11,715円
伊東松崎	862円	52,071円
西伊豆	764円	20,301円
伊豆賀茂	351円	22,390円
静岡戸田	111円	11,695円
土肥	171円	10,077円
富士川	544円	10,879円

	富士松野	185円	32,050円
	蒲原	793円	6,163円
	由比	531円	30,112円
	静岡川根	491円	21,487円
	大須賀	597円	20,812円
	静岡豊岡	398円	25,750円
	三ケ日	417円	9,734円
	都筑	353円	20,057円
	宮口２	592円	8,288円
	掛川城東	152円	11,874円
	菖山高原	77円	7,406円
	用沢	372円	10,712円
	中川根	376円	15,882円
	千頭	255円	22,704円
	掛川大東	178円	73,733円
	気多	223円	10,739円
	天竜佐久間	293円	38,067円
	静岡西浦	258円	14,160円
	南崎	175円	4,852円
	天竜春野	205円	14,270円
	水窪	291円	37,796円
愛知県	千種覚王山	3,724円	28,192円
	名古屋東山	2,221円	13,352円
	千種第二	4,623円	10,329円
	名古屋新東	6,132円	59,483円
	布池	5,225円	14,844円
	矢田	2,433円	17,964円
	大曽根	1,802円	28,867円
	味鋺	1,793円	13,334円
	名古屋山田	1,308円	41,314円
	浄心	2,024円	15,434円
	笠島	10,475円	47,184円
	則武	6,511円	12,909円
	名古屋中村	2,671円	24,416円
	稲葉地	2,362円	22,584円
	名古屋中	2,138円	40,137円
	名古屋金山	8,004円	31,059円
	新広小路	8,567円	32,831円
	滝子	2,283円	18,903円
	瑞穂通	2,120円	16,419円
	八事	3,461円	19,607円
	名古屋中川	1,726円	17,824円
	下之一色	1,139円	22,070円
	名古屋港	1,128円	22,687円
	稲永	968円	9,919円
	道徳	2,028円	19,189円
	笠寺	1,337円	16,332円
	大同	1,659円	11,494円
	名古屋守山	954円	14,217円
	名古屋緑	1,736円	47,831円
	平手	2,221円	13,166円
	鳴子第二	2,407円	18,087円
	名東	3,167円	33,087円
	猪子石	1,978円	9,995円
	猪高	2,583円	21,120円
	天白	2,592円	17,617円
	豊橋岩田	1,188円	8,810円
	豊橋花田	1,363円	19,855円
	豊橋南栄	1,214円	12,266円
	豊橋二川	958円	4,911円
	老津	607円	67,474円
	植田	611円	6,285円
	札木	600円	17,556円
	岡崎	776円	26,053円
	羽根	2,155円	22,126円
	矢作	520円	15,386円
	藤川	864円	30,768円
	岩津	1,337円	105,148円
	尾張一宮	1,035円	21,640円
	一宮神山	1,586円	6,253円
	一宮羽根	587円	30,124円
	一宮萩原	488円	9,213円
	浅井	428円	9,352円
	瀬戸陶栄	400円	16,031円
	愛知半田	680円	19,757円
	春日井	944円	23,837円
	勝川	1,755円	18,017円
	高蔵寺分室	572円	16,664円
	高蔵寺	1,534円	14,642円
	春日井坂下	690円	33,868円
	愛知豊川	932円	15,917円
	御油	1,025円	5,822円
	津島藤浪	996円	10,091円
	碧南２	815円	17,376円
	刈谷	979円	21,522円
	刈谷境	996円	11,389円
	愛知豊田	1,077円	21,551円
	豊田高上	2,307円	9,253円
	豊田寿	954円	20,402円
	猿投２	1,196円	11,026円
	豊田高岡	1,038円	8,986円
	豊田上郷	759円	9,845円
	刈谷安城２	835円	65,239円
	今村	3,330円	4,568円
	西尾寄住	1,470円	15,543円
	蒲郡２	1,158円	8,205円
	犬山Ｂ	717円	10,846円
	犬山羽黒	724円	10,261円
	常滑	590円	27,472円

	富士松野	194円	17,024円
	蒲原	858円	5,853円
	由比	655円	26,839円
	静岡川根	506円	71,277円
	大須賀	646円	12,350円
	静岡豊岡	408円	21,579円
	三ケ日	420円	8,803円
	都筑	393円	17,498円
	宮口２	611円	7,878円
	掛川城東	154円	10,220円
	菖山高原	103円	7,202円
	用沢	397円	9,767円
	中川根	402円	11,228円
	千頭	265円	11,241円
	掛川大東	182円	41,753円
	気多	237円	9,484円
	天竜佐久間	333円	33,247円
	静岡西浦	333円	11,969円
	南崎	208円	4,765円
	天竜春野	214円	15,997円
	水窪	324円	28,660円
愛知県	千種覚王山	4,284円	27,246円
	名古屋東山	2,455円	11,428円
	千種第二	4,057円	9,264円
	名古屋新東	7,316円	49,318円
	布池	5,714円	12,536円
	矢田	2,585円	15,802円
	大曽根	1,980円	26,220円
	味鋺	1,972円	11,543円
	名古屋山田	1,400円	23,952円
	浄心	2,248円	14,648円
	笠島	9,393円	32,886円
	則武	5,590円	13,220円
	名古屋中村	2,883円	22,661円
	稲葉地	2,776円	19,866円
	名古屋中	2,294円	78,071円
	名古屋金山	8,360円	24,440円
	新広小路	9,506円	27,938円
	滝子	2,510円	16,355円
	瑞穂通	2,382円	15,814円
	八事	3,746円	17,036円
	名古屋中川	1,861円	15,965円
	下之一色	1,167円	18,618円
	名古屋港	1,130円	22,002円
	稲永	1,071円	9,020円
	道徳	2,180円	16,796円
	笠寺	1,493円	24,499円
	大同	1,792円	10,642円
	名古屋守山	1,036円	11,930円
	名古屋緑	1,857円	41,705円
	平手	2,383円	12,974円
	鳴子第二	2,525円	15,881円
	名東	3,307円	29,258円
	猪子石	2,056円	10,296円
	猪高	2,961円	13,253円
	天白	2,800円	15,227円
	豊橋岩田	1,242円	9,087円
	豊橋花田	1,483円	59,246円
	豊橋南栄	1,237円	11,825円
	豊橋二川	975円	4,586円
	老津	618円	60,315円
	植田	621円	5,926円
	札木	637円	15,475円
	岡崎	875円	20,724円
	羽根	2,403円	17,837円
	矢作	583円	13,539円
	藤川	872円	19,252円
	岩津	1,414円	103,871円
	尾張一宮	1,021円	18,594円
	一宮神山	1,747円	23,945円
	一宮羽根	612円	28,134円
	一宮萩原	495円	8,179円
	浅井	436円	8,138円
	瀬戸陶栄	422円	13,986円
	愛知半田	694円	17,863円
	春日井	1,017円	19,981円
	勝川	1,873円	15,766円
	高蔵寺分室	585円	14,982円
	高蔵寺	1,635円	12,379円
	春日井坂下	695円	21,635円
	愛知豊川	957円	13,907円
	御油	1,014円	8,007円
	津島藤浪	1,046円	8,948円
	碧南２	828円	15,200円
	刈谷	1,069円	17,794円
	刈谷境	1,065円	10,081円
	愛知豊田	1,176円	18,986円
	豊田高上	2,472円	8,650円
	豊田寿	1,019円	13,434円
	猿投２	1,266円	9,956円
	豊田高岡	1,068円	8,146円
	豊田上郷	793円	8,734円
	刈谷安城２	1,027円	38,935円
	今村	3,641円	4,233円
	西尾寄住	1,514円	10,644円
	蒲郡２	1,181円	7,434円
	犬山Ｂ	748円	9,814円
	犬山羽黒	730円	9,203円
	常滑	660円	23,712円

一宮江南２	1,598円	16,163円
江南宮田	603円	5,953円
尾西	786円	10,682円
小牧機械棟	663円	9,688円
篠岡	516円	12,088円
小牧桜井	711円	19,745円
稲沢	1,762円	14,757円
豊橋新城	649円	7,649円
上野町	1,146円	14,997円
尾張横須賀Ｂ	690円	51,921円
大府	1,707円	9,661円
知多	663円	6,156円
知立２	1,835円	13,201円
尾張旭	1,072円	27,899円
愛知高浜	1,071円	22,988円
岩倉	1,551円	10,922円
豊明	864円	6,944円
東阿野	1,263円	32,544円
名古屋東郷	1,134円	26,099円
名古屋日進	783円	16,387円
長久手Ｂ	1,315円	10,205円
豊山	1,210円	25,090円
西春Ｂ	1,708円	16,252円
新川清洲	1,194円	21,202円
江南大口	890円	80,270円
扶桑	908円	6,674円
木曽川Ｂ	603円	28,199円
祖父江	584円	8,889円
海部	613円	13,260円
蟹江Ｂ	1,122円	10,925円
津島弥富	726円	21,858円
阿久比	511円	19,476円
東浦	942円	8,961円
幸田	1,185円	25,588円
三好	1,994円	5,559円
設楽	77円	25,382円
愛知御津	512円	6,241円
愛知田原２	1,027円	14,296円
渥美	475円	5,504円
広小路	8,567円	19,386円
名古屋万場	852円	56,810円
志段味	724円	19,581円
名古屋大森	2,034円	28,812円
河合	550円	16,840円
矢合	539円	21,254円
平和	531円	24,970円
寺沢	688円	41,811円
豊橋石巻	389円	12,401円
常盤	562円	17,866円
六ツ美	1,150円	15,292円
品野	1,571円	25,070円
水野	465円	19,652円
板山	762円	31,680円
亀崎	673円	19,674円
松平	672円	43,653円
保見	587円	3,792円
豊田駒場	804円	23,841円
刈谷桜井	1,848円	14,595円
刈谷明治	604円	65,559円
平坂	826円	11,392円
室場	548円	53,098円
三河大塚	763円	47,534円
形原	687円	14,901円
小鈴谷	248円	91,161円
尾張大野	692円	17,382円
大海	275円	23,888円
新城富岡	219円	40,089円
加木屋	1,310円	6,751円
永和	556円	11,404円
武豊	703円	6,710円
一色２	406円	12,093円
上横須賀	644円	26,518円
三好ケ丘	1,119円	6,550円
豊田藤岡	532円	4,885円
三河一宮	1,397円	7,300円
小坂井	774円	5,012円
東海栄東西	8,383円	17,653円
豊橋	600円	27,772円
南海部	412円	68,066円
木場	570円	9,421円
鍋田	223円	25,203円
八開	368円	24,079円
南知多	303円	22,272円
師崎	179円	18,347円
愛知豊浜	246円	72,525円
愛知美浜	192円	70,645円
野間	288円	64,256円
吉良	519円	14,546円
幡豆	1,400円	23,257円
豊富	267円	24,259円
下山	73円	19,340円
風来大野	649円	21,056円
愛知野田	162円	69,662円
赤羽根	202円	47,420円
伊良湖岬	93円	25,480円
刈谷安城	891円	41,032円
尾張横須賀	690円	43,917円
篠島	564円	55,403円
日間賀	257円	40,884円

一宮江南２	1,501円	13,871円
江南宮田	621円	5,461円
尾西	794円	9,481円
小牧機械棟	677円	8,464円
篠岡	527円	11,628円
小牧桜井	752円	17,341円
稲沢	1,968円	13,362円
豊橋新城	684円	8,204円
上野町	1,245円	12,495円
尾張横須賀Ｂ	733円	47,490円
大府	1,997円	10,433円
知多	683円	5,777円
知立２	2,063円	11,734円
尾張旭	1,117円	22,926円
愛知高浜	1,135円	21,390円
岩倉	1,595円	9,115円
豊明	934円	6,373円
東阿野	1,294円	30,113円
名古屋東郷	1,202円	19,336円
名古屋日進	817円	14,249円
長久手Ｂ	1,387円	9,005円
豊山	1,287円	21,386円
西春Ｂ	1,831円	13,031円
新川清洲	1,223円	35,056円
江南大口	907円	68,738円
扶桑	944円	5,415円
木曽川Ｂ	627円	27,117円
祖父江	588円	7,828円
海部	546円	11,646円
蟹江Ｂ	1,203円	10,233円
津島弥富	741円	19,070円
阿久比	533円	17,027円
東浦	1,006円	7,886円
幸田	1,219円	21,821円
三好	2,077円	4,957円
設楽	80円	22,104円
愛知御津	524円	5,862円
愛知田原２	1,071円	11,371円
渥美	486円	5,286円
広小路	9,506円	16,741円
名古屋万場	886円	26,695円
志段味	653円	17,074円
名古屋大森	2,254円	26,086円
河合	576円	14,942円
矢合	552円	18,602円
平和	539円	21,821円
寺沢	706円	35,925円
豊橋石巻	397円	10,547円
常盤	594円	16,714円
六ツ美	1,231円	12,296円
品野	1,596円	21,332円
水野	489円	27,699円
板山	792円	27,262円
亀崎	695円	20,404円
松平	640円	27,149円
保見	579円	3,571円
豊田駒場	875円	34,387円
刈谷桜井	1,938円	12,823円
刈谷明治	745円	55,796円
平坂	859円	11,388円
室場	556円	46,582円
三河大塚	786円	28,021円
形原	707円	11,873円
小鈴谷	268円	41,422円
尾張大野	733円	20,277円
大海	313円	20,761円
新城富岡	224円	20,910円
加木屋	1,388円	5,911円
永和	565円	11,570円
武豊	741円	7,406円
一色２	409円	10,273円
上横須賀	627円	30,215円
三好ケ丘	1,210円	5,202円
豊田藤岡	531円	53,523円
三河一宮	1,563円	6,761円
小坂井	773円	4,880円
東海栄東西	14,463円	15,572円
豊橋	637円	24,313円
南海部	428円	53,959円
木場	874円	13,054円
鍋田	278円	28,198円
八開	376円	20,845円
南知多	327円	19,223円
師崎	195円	16,305円
愛知豊浜	273円	65,053円
愛知美浜	197円	62,725円
野間	320円	48,448円
吉良	506円	12,806円
幡豆	1,275円	19,856円
豊富	277円	20,892円
下山	77円	16,979円
風来大野	684円	10,627円
愛知野田	195円	59,860円
赤羽根	217円	38,237円
伊良湖岬	112円	22,510円
刈谷安城	1,027円	26,448円
尾張横須賀	733円	39,335円
篠島	706円	48,641円
日間賀	341円	35,424円

	小原	82円	35,167円
	小渡	356円	19,722円
	東栄	286円	28,803円
	稲武	324円	37,574円
	風来	303円	36,804円
	菊井	2,077円	19,387円
	足助	856円	8,649円
三重県	片田	179円	9,228円
	高茶屋	585円	17,443円
	一身田	442円	19,594円
	津丸之内第４	425円	31,920円
	四日市Ｂ	513円	20,519円
	三ツ谷Ｂ	457円	5,537円
	四日市富田	739円	7,908円
	四日市水沢	194円	13,725円
	塩浜	536円	20,299円
	室山	524円	45,288円
	伊勢志摩２	443円	15,375円
	伊勢大湊	397円	42,280円
	松阪港	462円	11,917円
	松阪南	221円	5,487円
	松阪新座	388円	6,485円
	桑名	427円	21,688円
	七和	663円	5,734円
	伊賀上野	378円	16,995円
	鈴鹿Ｂ館	646円	25,536円
	鈴鹿白子	404円	8,346円
	庄野	479円	7,838円
	名張	389円	14,188円
	尾鷲	583円	14,879円
	三重亀山	191円	7,300円
	鳥羽	131円	28,406円
	鳥羽第２	177円	16,383円
	熊野第二	539円	17,408円
	久居	430円	8,512円
	員弁	286円	54,937円
	菰野	530円	27,973円
	三重関	177円	9,356円
	伊勢大淀	164円	32,708円
	大台	198円	16,262円
	阿児	369円	11,374円
	津丸之内第３	425円	20,949円
	小山田	257円	9,948円
	県	254円	9,582円
	保々	241円	21,472円
	下野	507円	27,326円
	伊勢豊浜	153円	38,336円
	伊勢南	195円	28,117円
	天名	181円	8,532円
	伊勢若松	368円	11,677円
	東員	171円	61,187円
	河芸	297円	11,869円
	多気	113円	21,222円
	高野尾	93円	27,120円
	櫛田	301円	8,127円
	伊勢寺	321円	21,239円
	松阪東黒部	212円	29,064円
	松阪大石	81円	11,302円
	桑名深谷	359円	11,263円
	三重上野南	116円	114,726円
	石薬師	178円	10,773円
	三重長沢	151円	24,577円
	比奈知	172円	13,483円
	桔梗ケ丘第一	498円	53,288円
	賀田	118円	25,607円
	北輪内	302円	10,549円
	野登	111円	12,976円
	三重長岡	71円	32,548円
	答志島	183円	13,505円
	榊原	65円	10,130円
	多度	149円	11,851円
	伊勢長島	516円	45,003円
	北勢	324円	14,670円
	大安	113円	41,396円
	朝明	128円	39,819円
	四日市楠	443円	7,394円
	四日市朝日	348円	99,831円
	楠本	140円	26,670円
	安濃	148円	24,228円
	一志	135円	21,667円
	三重白山	62円	25,870円
	三重嬉野	152円	21,777円
	三雲	268円	12,567円
	明和	282円	50,813円
	伊勢玉城	324円	32,089円
	伊勢二見	254円	24,716円
	内城田	412円	33,073円
	伊賀	129円	5,481円
	伊賀平田	141円	132,872円
	三重青山	212円	16,806円
	大王	207円	23,079円
	三重志摩	273円	9,564円
	甲賀	380円	12,741円
	紀伊長島	334円	13,869円
	三重御浜	262円	6,819円
	大安東	215円	6,805円
	三重藤原	242円	10,009円
	三重美里	232円	22,255円
	香良洲	214円	6,097円

	小原	84円	30,700円
	小渡	386円	17,614円
	東栄	298円	24,868円
	稲武	332円	32,283円
	風来	333円	18,524円
	菊井	3,457円	16,452円
	足助	857円	24,660円
三重県	片田	187円	6,190円
	高茶屋	606円	14,385円
	一身田	454円	17,230円
	津丸之内第４	433円	33,774円
	四日市Ｂ	534円	17,966円
	三ツ谷Ｂ	484円	5,023円
	四日市富田	748円	6,645円
	四日市水沢	204円	20,511円
	塩浜	554円	17,844円
	室山	538円	43,274円
	伊勢志摩２	463円	13,909円
	伊勢大湊	403円	26,043円
	松阪港	489円	11,773円
	松阪南	253円	67,805円
	松阪新座	401円	6,274円
	桑名	451円	18,766円
	七和	681円	5,578円
	伊賀上野	400円	14,894円
	鈴鹿Ｂ館	688円	21,580円
	鈴鹿白子	417円	9,227円
	庄野	484円	5,843円
	名張	414円	12,350円
	尾鷲	620円	12,416円
	三重亀山	195円	6,532円
	鳥羽	197円	23,865円
	鳥羽第２	197円	14,813円
	熊野第二	750円	15,173円
	久居	450円	8,355円
	員弁	301円	37,561円
	菰野	544円	24,254円
	三重関	189円	10,879円
	伊勢大淀	170円	16,375円
	大台	224円	15,408円
	阿児	377円	10,576円
	津丸之内第３	433円	21,494円
	小山田	262円	46,644円
	県	264円	8,389円
	保々	245円	38,016円
	下野	515円	27,086円
	伊勢豊浜	155円	33,833円
	伊勢南	214円	17,263円
	天名	199円	37,370円
	伊勢若松	378円	12,199円
	東員	176円	32,924円
	河芸	307円	10,666円
	多気	118円	21,560円
	高野尾	102円	23,344円
	櫛田	289円	28,626円
	伊勢寺	324円	27,285円
	松阪東黒部	232円	26,276円
	松阪大石	86円	10,289円
	桑名深谷	362円	33,922円
	三重上野南	121円	99,024円
	石薬師	184円	9,349円
	三重長沢	163円	25,080円
	比奈知	208円	10,824円
	桔梗ケ丘第一	511円	74,000円
	賀田	133円	22,587円
	北輪内	361円	9,556円
	野登	105円	37,352円
	三重長岡	84円	21,121円
	答志島	258円	12,317円
	榊原	69円	9,296円
	多度	154円	10,614円
	伊勢長島	535円	23,729円
	北勢	341円	7,974円
	大安	126円	22,416円
	朝明	142円	25,840円
	四日市楠	455円	6,792円
	四日市朝日	363円	77,578円
	楠本	147円	83,807円
	安濃	157円	15,654円
	一志	146円	25,549円
	三重白山	57円	22,595円
	三重嬉野	308円	14,831円
	三雲	269円	10,855円
	明和	289円	39,154円
	伊勢玉城	334円	16,112円
	伊勢二見	267円	14,716円
	内城田	450円	28,300円
	伊賀	134円	15,053円
	伊賀平田	151円	114,865円
	三重青山	225円	22,492円
	大王	220円	16,401円
	三重志摩	275円	7,375円
	甲賀	385円	11,147円
	紀伊長島	425円	11,872円
	三重御浜	296円	6,171円
	大安東	225円	17,399円
	三重藤原	255円	11,557円
	三重美里	252円	19,348円
	香良洲	222円	86,868円

	飯南	271円	19,674円
	栃原	238円	11,998円
	勢和	292円	10,624円
	三重荻原	201円	13,486円
	宿田曽	296円	13,569円
	五ケ所	231円	21,910円
	南海	166円	5,870円
	島ケ原	77円	12,724円
	浜島	223円	13,837円
	安乗	232円	13,896円
	三重穂部	155円	13,146円
	三重九鬼	110円	36,382円
	三重飛鳥	214円	10,122円
	新鹿	119円	9,854円
	二木島	202円	20,263円
	美杉	169円	26,444円
	三重奥津	149円	14,988円
	飯高	233円	21,782円
	伊勢志摩３	443円	25,695円
	菅島	448円	49,799円
	飯高川俣	121円	15,860円
	阿山	64円	14,486円
	矢口桂城	219円	39,014円
	紀宝鵜殿	537円	17,722円
	入鹿	85円	15,517円
	海山	551円	9,073円
	値柄	131円	7,078円
	三重錦	307円	16,929円
	島津	257円	11,715円
	神島	142円	79,026円
	南島	308円	12,719円
滋賀県	滋賀大津	878円	38,025円
	堅田２	946円	11,736円
	滋賀瀬田	1,088円	21,370円
	石山	631円	10,528円
	大津坂本２	895円	8,184円
	におの浜	1,484円	12,402円
	彦根３	477円	34,737円
	河瀬	323円	31,826円
	稲枝	252円	17,380円
	滋賀長浜	473円	14,554円
	近江八幡	658円	12,406円
	六枚橋別館	871円	10,092円
	八日市	973円	16,495円
	草津	705円	25,145円
	栄盤	328円	26,294円
	近江守山	620円	10,147円
	守山北	900円	27,426円
	栗東	585円	62,604円
	野洲２	1,085円	13,936円
	甲西	593円	22,631円
	水口	399円	31,860円
	滋賀甲賀	352円	27,069円
	信楽	163円	34,564円
	安土	566円	38,801円
	近江日野	266円	29,051円
	滋賀鵜川	255円	15,224円
	五個荘	436円	14,107円
	能登川	961円	23,939円
	湖東	64円	7,029円
	秦荘	128円	9,274円
	愛知川	158円	44,028円
	滋賀多賀	730円	27,581円
	滋賀山東	51円	17,185円
	米原	772円	12,747円
	虎姫	172円	67,466円
	滋賀湖北	（熱）	18,262円
	びわ	277円	11,805円
	近江高月	144円	8,533円
	木之本	153円	23,006円
	今津	203円	49,514円
	安曇川	423円	15,682円
	高島	215円	31,704円
	新旭	185円	17,897円
	関ノ津	88円	21,623円
	滋賀志賀	174円	25,660円
	和迩	128円	12,487円
	金勝	581円	12,543円
	中主	782円	14,062円
	石部	206円	37,368円
	下田	494円	11,000円
	菩提寺	501円	19,433円
	近江甲南	267円	30,297円
	滋賀蒲生	66円	19,565円
	竜王	53円	34,722円
	豊郷	173円	10,840円
	甲良	127円	6,197円
	醒ケ井	192円	18,651円
	滋賀浅井	303円	36,000円
	比叡平	299円	14,515円
	小松	211円	66,839円
	長浜局舎２	434円	20,345円
	土山	226円	18,656円
	滋賀大野	101円	21,858円
	雲井	100円	9,448円
	柏原別館	143円	26,837円
	朝日	142円	5,236円
	中之郷	254円	14,861円
	マキノ沢	167円	27,636円

	飯南	302円	36,592円
	栃原	248円	10,778円
	勢和	316円	18,953円
	三重荻原	227円	12,077円
	宿田曽	313円	12,116円
	五ケ所	265円	19,360円
	南海	181円	5,785円
	島ケ原	87円	11,437円
	浜島	256円	11,893円
	安乗	238円	11,732円
	三重穂部	175円	11,362円
	三重九鬼	145円	32,317円
	三重飛鳥	249円	9,317円
	新鹿	143円	9,397円
	二木島	272円	18,257円
	美杉	200円	23,639円
	三重奥津	184円	36,793円
	飯高	275円	16,310円
	伊勢志摩３	463円	21,349円
	菅島	607円	46,865円
	飯高川俣	139円	14,173円
	阿山	75円	12,763円
	矢口桂城	302円	22,816円
	紀宝鵜殿	598円	15,494円
	入鹿	115円	13,435円
	海山	711円	7,928円
	値柄	143円	6,463円
	三重錦	361円	15,254円
	島津	282円	11,226円
	神島	256円	58,422円
	南島	350円	11,324円
滋賀県	滋賀大津	954円	33,232円
	堅田２	986円	10,067円
	滋賀瀬田	1,163円	24,844円
	石山	683円	9,038円
	大津坂本２	924円	7,026円
	におの浜	1,694円	10,113円
	彦根３	494円	32,008円
	河瀬	130円	20,144円
	稲枝	260円	18,451円
	滋賀長浜	463円	13,400円
	近江八幡	698円	14,012円
	六枚橋別館	936円	8,670円
	八日市	972円	16,701円
	草津	736円	20,572円
	栄盤	331円	14,791円
	近江守山	668円	15,547円
	守山北	892円	20,264円
	栗東	605円	53,131円
	野洲２	1,133円	13,801円
	甲西	630円	20,267円
	水口	416円	26,825円
	滋賀甲賀	368円	17,233円
	信楽	182円	28,452円
	安土	547円	34,077円
	近江日野	238円	26,377円
	滋賀鵜川	252円	12,838円
	五個荘	422円	12,415円
	能登川	970円	20,180円
	湖東	63円	12,024円
	秦荘	136円	11,757円
	愛知川	163円	42,453円
	滋賀多賀	744円	13,832円
	滋賀山東	54円	14,965円
	米原	788円	11,684円
	虎姫	180円	55,468円
	滋賀湖北	（熱）	15,948円
	びわ	283円	20,361円
	近江高月	141円	8,381円
	木之本	158円	26,503円
	今津	202円	26,288円
	安曇川	437円	14,109円
	高島	251円	98,755円
	新旭	177円	15,694円
	関ノ津	104円	18,726円
	滋賀志賀	178円	123,752円
	和迩	126円	9,504円
	金勝	612円	11,127円
	中主	801円	15,193円
	石部	196円	36,646円
	下田	411円	21,243円
	菩提寺	567円	27,285円
	近江甲南	278円	25,831円
	滋賀蒲生	65円	86,049円
	竜王	56円	29,338円
	豊郷	175円	16,640円
	甲良	114円	11,027円
	醒ケ井	197円	31,333円
	滋賀浅井	299円	21,037円
	比叡平	318円	12,768円
	小松	222円	44,106円
	長浜局舎２	436円	16,720円
	土山	233円	16,740円
	滋賀大野	106円	18,823円
	雲井	114円	8,538円
	柏原別館	147円	22,976円
	朝日	144円	4,973円
	中之郷	276円	19,863円
	マキノ沢	174円	22,202円

	船木	177円	14,170円
	愛東	（酷）	10,969円
	マキノ	174円	21,034円
	途中	153円	12,765円
	上田上別館	220円	31,387円
	滋賀伊吹	106円	12,915円
	近江大浦	43円	16,085円
	永源寺	233円	6,863円
	能登川北	150円	9,972円
	滋賀広瀬	118円	14,736円
京都府	紫野	3,455円	7,940円
	京都北野	11,563円	24,979円
	西陣別館	5,627円	29,694円
	賀茂	3,773円	32,788円
	壬生別館	6,385円	25,554円
	京都	22,169円	29,662円
	七条	3,854円	32,332円
	京都南	3,156円	44,975円
	嵯峨２	2,718円	13,419円
	朱雀	2,820円	20,711円
	深草	2,263円	11,385円
	京都醍醐	2,233円	14,401円
	伏見	3,507円	35,931円
	淀	1,175円	9,184円
	山科	2,088円	30,705円
	京都桂	4,481円	29,135円
	大原野	1,237円	7,716円
	前田	647円	55,860円
	福知山	1,202円	19,345円
	京都舞鶴	946円	27,805円
	舞鶴西	436円	31,117円
	綾部	836円	46,406円
	宇治２	1,790円	37,309円
	京都新田	1,712円	15,127円
	宮津	301円	19,263円
	亀岡	1,434円	20,912円
	城陽	1,488円	19,043円
	京都西山	5,769円	13,696円
	長岡京	2,751円	24,160円
	京都八幡	935円	9,304円
	山城田辺	1,264円	26,734円
	精華２	957円	9,681円
	園部	924円	29,876円
	岩滝	272円	77,086円
	加悦谷	117円	14,704円
	峰山	182円	24,259円
	丹後大宮	96円	13,477円
	網野	159円	39,685円
	鞍馬	1,031円	19,618円
	木幡	1,449円	18,680円
	山城木津	1,115円	13,287円
	福知山上川口	306円	136,272円
	宮前	222円	49,768円
	井手	444円	26,817円
	山城町	412円	19,774円
	山城加茂	643円	41,969円
	京都八木	969円	36,851円
	丹波町	193円	18,866円
	京都弥栄	381円	17,020円
	京都吉田別館	5,618円	25,769円
	山城大原	138円	11,838円
	紙園別館	4,351円	11,399円
	八田	91円	11,760円
	三和	151円	32,365円
	朱雀・桂２	4,481円	68,411円
	何北	57円	34,782円
	天ノ橋立	246円	16,311円
	和束	85円	31,699円
	京北	435円	23,884円
	京都美山	358円	13,286円
	京都下山	176円	8,183円
	京都日吉	283円	19,225円
	瑞穂	147円	28,957円
	和知	199円	82,071円
	夜久野	79円	126,090円
	丹後木津	400円	14,949円
	丹後町	269円	14,228円
	神野	249円	61,459円
	久美浜	459円	15,490円
	舞鶴八雲２	67円	251,625円
	宇治田原	371円	45,499円
	舞鶴岡田	132円	211,530円
	京都大江	359円	25,132円
	平野	177円	130,989円
	伊根	90円	24,443円
	中上林	119円	39,451円
	大河内	109円	10,936円
大阪府	都島	3,016円	28,865円
	此花	2,022円	25,094円
	大阪新町新	4,041円	25,686円
	西	2,945円	23,858円
	大阪港	2,179円	28,647円
	大阪大正別館	1,786円	37,354円
	天王寺	2,600円	36,937円
	大阪桜川	1,465円	22,294円
	日本橋北館	3,650円	36,533円
	西淀川	1,650円	15,888円
	東淀川	3,400円	31,171円
	東成	3,961円	14,429円

	船木	183円	19,459円
	愛東	（酷）	20,099円
	マキノ	184円	18,931円
	途中	165円	11,753円
	上田上別館	212円	26,575円
	滋賀伊吹	109円	11,237円
	近江大浦	47円	44,088円
	永源寺	228円	11,144円
	能登川北	138円	8,196円
	滋賀広瀬	112円	20,171円
京都府	紫野	3,663円	8,838円
	京都北野	12,504円	21,385円
	西陣別館	5,788円	26,863円
	賀茂	3,888円	28,020円
	壬生別館	7,303円	31,556円
	京都	25,475円	32,490円
	七条	4,158円	27,443円
	京都南	3,330円	38,897円
	嵯峨２	2,672円	12,771円
	朱雀	3,130円	33,698円
	深草	2,597円	12,400円
	京都醍醐	2,246円	14,310円
	伏見	3,855円	30,657円
	淀	1,234円	56,943円
	山科	2,298円	27,318円
	京都桂	4,825円	26,710円
	大原野	1,273円	7,347円
	前田	662円	38,014円
	福知山	1,376円	16,414円
	京都舞鶴	952円	23,865円
	舞鶴西	447円	34,166円
	綾部	885円	34,446円
	宇治２	1,962円	32,738円
	京都新田	1,923円	13,130円
	宮津	311円	21,005円
	亀岡	1,485円	18,205円
	城陽	1,770円	44,711円
	京都西山	5,849円	11,636円
	長岡京	2,946円	20,078円
	京都八幡	948円	8,593円
	山城田辺	1,347円	24,194円
	精華２	1,072円	23,787円
	園部	921円	29,146円
	岩滝	281円	32,357円
	加悦谷	123円	13,200円
	峰山	180円	20,813円
	丹後大宮	107円	50,426円
	網野	162円	34,796円
	鞍馬	1,053円	17,002円
	木幡	1,562円	13,733円
	山城木津	1,161円	11,746円
	福知山上川口	325円	60,058円
	宮前	229円	45,595円
	井手	535円	22,838円
	山城町	427円	16,980円
	山城加茂	638円	37,689円
	京都八木	983円	36,770円
	丹波町	215円	15,792円
	京都弥栄	386円	136,876円
	京都吉田別館	6,155円	22,002円
	山城大原	148円	12,497円
	紙園別館	4,961円	10,464円
	八田	97円	21,032円
	三和	168円	27,697円
	朱雀・桂２	4,825円	58,821円
	何北	67円	30,062円
	天ノ橋立	256円	26,009円
	和束	91円	26,693円
	京北	444円	21,564円
	京都美山	376円	12,008円
	京都下山	214円	7,519円
	京都日吉	291円	16,691円
	瑞穂	164円	26,970円
	和知	231円	70,479円
	夜久野	86円	55,235円
	丹後木津	450円	13,847円
	丹後町	325円	12,618円
	神野	275円	52,696円
	久美浜	518円	88,630円
	舞鶴八雲２	107円	135,874円
	宇治田原	383円	29,611円
	舞鶴岡田	151円	121,323円
	京都大江	368円	22,525円
	平野	194円	55,977円
	伊根	109円	145,126円
	中上林	163円	28,877円
	大河内	138円	8,652円
大阪府	都島	2,981円	55,718円
	此花	2,245円	25,372円
	大阪新町新	5,491円	27,066円
	西	3,350円	21,286円
	大阪港	2,377円	29,379円
	大阪大正別館	1,843円	33,856円
	天王寺	2,962円	20,644円
	大阪桜川	1,586円	19,798円
	日本橋北館	5,323円	40,606円
	西淀川	1,677円	29,728円
	東淀川	3,656円	27,206円
	東成	4,195円	13,862円

生野	1,530円	26,103円
巽	1,694円	24,629円
大阪旭	2,644円	38,844円
大阪城東	2,567円	18,411円
鴫野	2,579円	28,046円
桑津	2,404円	31,989円
阿倍野	4,026円	27,046円
長居	4,690円	28,200円
大阪住吉	2,439円	17,162円
天下茶屋	2,219円	19,144円
大阪淀川３	1,979円	23,831円
大阪三国	2,238円	39,852円
大阪鶴見	4,692円	17,749円
住之江	2,940円	20,004円
南港	1,365円	13,781円
大阪平野	3,016円	15,818円
北平野	2,019円	11,728円
大阪北	5,385円	26,730円
北	3,296円	20,432円
堀川	5,719円	19,384円
豊崎	7,081円	20,422円
高津	3,208円	38,508円
大阪東	2,997円	42,644円
大阪中央ビル	6,199円	35,448円
堺	2,118円	25,272円
大阪石津	1,766円	33,119円
金岡	2,940円	15,096円
風	1,852円	25,053円
浜寺	1,976円	19,519円
登美丘	5,472円	29,280円
泉北	1,592円	16,298円
深井	1,596円	27,562円
初芝	1,869円	13,241円
南大阪２	1,267円	30,215円
東岸和田	2,218円	13,637円
山直	807円	6,993円
豊中	3,843円	18,614円
服部	4,122円	20,558円
庄内	3,256円	18,726円
池田石橋	2,736円	56,790円
池田別館	3,821円	14,686円
西吹田	2,868円	25,384円
吹田	1,997円	17,233円
千里	2,756円	20,629円
万国博	2,869円	30,357円
泉大津	1,541円	21,792円
高槻	2,386円	28,107円
南高槻	2,097円	27,137円
茨木富田	1,208円	26,473円
安岡寺	1,918円	19,923円
上牧	1,662円	13,506円
水間	507円	18,491円
大阪守口	1,768円	44,548円
枚方	2,657円	38,213円
牧野	3,393円	23,264円
中宮	1,669円	20,777円
香里丘	1,602円	15,516円
津田	1,770円	20,338円
香里	4,071円	22,025円
茨木	2,343円	93,092円
星見	2,513円	23,418円
都	2,181円	13,077円
平田	2,043円	17,598円
八尾	2,491円	16,726円
志紀	2,033円	9,262円
千塚	1,267円	14,626円
泉佐野	875円	23,526円
大阪田尻	517円	30,512円
日根野２	597円	12,863円
富田林	752円	21,969円
金剛	3,351円	28,600円
佐備	977円	8,945円
喜屋川	1,270円	18,354円
池田	2,105円	48,305円
河内長野	1,712円	60,474円
三日市町	902円	8,603円
大阪松原	2,617円	27,089円
大阪大東	2,764円	48,774円
大阪和泉	1,314円	35,220円
三林	1,084円	6,996円
箕面	4,067円	28,812円
白島	2,356円	31,108円
柏原	1,451円	14,017円
柏原国分	1,286円	36,949円
羽曳野	1,200円	15,909円
門真	2,103円	22,776円
大和田	1,385円	61,320円
堺津	1,969円	25,470円
淀川鳥飼	1,741円	17,216円
高砂	628円	9,100円
藤井寺	1,534円	22,102円
東大阪	2,639円	14,682円
北布施	2,391円	23,666円
大阪河内	2,053円	29,196円
枚岡	2,001円	24,046円
鴻池	1,686円	20,727円
泉南	754円	9,803円
四条畷	2,259円	18,521円
交野	1,866円	16,661円

生野	1,638円	22,513円
巽	1,835円	21,051円
大阪旭	2,979円	52,998円
大阪城東	2,880円	17,743円
鴫野	2,918円	25,361円
桑津	2,645円	28,635円
阿倍野	4,473円	30,073円
長居	5,326円	24,045円
大阪住吉	2,595円	15,428円
天下茶屋	2,316円	16,152円
大阪淀川３	2,111円	39,508円
大阪三国	2,572円	34,436円
大阪鶴見	5,328円	13,676円
住之江	2,963円	18,008円
南港	1,584円	14,747円
大阪平野	2,969円	16,111円
北平野	1,862円	10,948円
大阪北	7,039円	24,649円
北	4,056円	18,609円
堀川	6,527円	17,548円
豊崎	8,797円	29,402円
高津	3,900円	32,830円
大阪東	3,405円	37,734円
大阪中央ビル	8,031円	26,858円
堺	2,209円	30,592円
大阪石津	1,965円	27,248円
金岡	3,043円	10,674円
風	2,016円	25,483円
浜寺	2,090円	17,185円
登美丘	5,741円	24,884円
泉北	1,645円	17,232円
深井	1,587円	40,608円
初芝	2,044円	11,499円
南大阪２	1,316円	26,001円
東岸和田	723円	24,304円
山直	851円	5,245円
豊中	4,209円	16,213円
服部	4,055円	17,053円
庄内	3,439円	17,790円
池田石橋	2,927円	48,603円
池田別館	3,717円	15,099円
西吹田	2,972円	22,515円
吹田	2,208円	13,824円
千里	2,917円	25,623円
万国博	2,844円	25,858円
泉大津	1,598円	15,646円
高槻	2,743円	24,442円
南高槻	2,120円	35,360円
茨木富田	1,297円	22,396円
安岡寺	2,000円	43,870円
上牧	1,845円	13,166円
水間	391円	16,104円
大阪守口	2,001円	28,424円
枚方	2,735円	32,511円
牧野	3,724円	19,276円
中宮	1,780円	34,022円
香里丘	1,603円	16,402円
津田	1,931円	19,688円
香里	4,283円	18,327円
茨木	2,585円	52,848円
星見	2,745円	21,398円
都	2,284円	11,142円
平田	2,154円	14,972円
八尾	2,521円	14,400円
志紀	2,063円	10,574円
千塚	1,324円	13,518円
泉佐野	911円	20,504円
大阪田尻	524円	26,151円
日根野２	607円	14,434円
富田林	758円	17,414円
金剛	3,491円	24,848円
佐備	1,152円	8,823円
喜屋川	1,399円	16,406円
池田	2,358円	30,202円
河内長野	1,856円	41,381円
三日市町	683円	7,835円
大阪松原	2,901円	23,344円
大阪大東	2,934円	42,563円
大阪和泉	1,353円	29,376円
三林	779円	6,275円
箕面	4,176円	23,985円
白島	2,198円	68,748円
柏原	458円	23,103円
柏原国分	1,325円	31,545円
羽曳野	1,217円	12,377円
門真	2,434円	20,277円
大和田	1,495円	29,142円
堺津	2,003円	63,364円
淀川鳥飼	1,905円	57,746円
高砂	722円	10,120円
藤井寺	1,543円	44,889円
東大阪	2,667円	13,253円
北布施	2,412円	21,551円
大阪河内	2,092円	27,994円
枚岡	2,127円	21,267円
鴻池	1,728円	17,749円
泉南	760円	14,753円
四条畷	2,473円	15,678円
交野	1,925円	56,597円

	大阪狭山	1,720円	14,668円
	大阪尾崎	633円	16,145円
	山崎	1,566円	11,998円
	熊取	688円	13,265円
	大阪岬	316円	13,952円
	太子別館	362円	77,020円
	美原	896円	24,638円
	土佐堀	6,943円	25,542円
	北浜ＲＴ	7,557円	7,666円
	島之内南	4,508円	40,975円
	西園	1,275円	11,872円
	大岩	361円	29,195円
	寝屋川高宮	2,117円	16,952円
	大阪内田	862円	10,193円
	箱作	463円	18,744円
	豊中吉川	1,285円	15,628円
	河南	（略）	6,793円
	内畑	（略）	20,288円
	大阪横山	145円	20,493円
	多奈川	87円	34,760円
	赤阪	257円	26,932円
	茨木２	2,343円	13,260円
	茨木３	2,343円	21,735円
	田尻別館	520円	14,220円
	東能勢	331円	53,483円
	野間中	162円	18,537円
	能勢	184円	160,508円
	淡輪	203円	18,388円
	日本橋	3,650円	237,630円
兵庫県	兵庫御影	5,039円	62,757円
	御影営業所	5,039円	14,584円
	東灘	3,040円	11,641円
	灘２	4,373円	19,866円
	湊川	2,465円	34,574円
	兵庫	1,982円	29,809円
	神戸西	1,866円	58,652円
	須磨	2,896円	39,011円
	妙法寺	2,031円	42,167円
	名谷	1,720円	19,430円
	舞子	1,566円	18,059円
	福田	1,708円	30,370円
	塩屋	1,881円	38,420円
	鈴蘭台	1,009円	18,933円
	有馬	1,159円	17,324円
	有馬温泉	771円	16,298円
	山田２	628円	14,207円
	北神別館	801円	39,723円
	神戸港	5,042円	49,849円
	葺合	2,866円	32,215円
	港島	2,124円	24,049円
	兵庫三宮	8,698円	37,481円
	神戸中電	3,224円	24,858円
	岩岡	1,216円	5,239円
	神出	114円	36,397円
	枡谷	118円	56,786円
	押部谷	162円	12,180円
	伊川谷	1,249円	38,578円
	姫路	1,079円	47,085円
	姫路西	1,348円	24,125円
	飾磨	758円	14,489円
	広畑	678円	9,907円
	網干	777円	20,244円
	姫路白浜	939円	14,378円
	御着	592円	8,915円
	飾西	987円	27,513円
	太市	490円	17,508円
	兵庫姫路	1,111円	19,205円
	尼崎	1,973円	27,485円
	尼崎西	2,061円	45,193円
	尼崎東	2,397円	12,450円
	尼崎北	3,319円	14,618円
	武庫之荘	3,248円	21,794円
	明石２	2,079円	20,143円
	大久保	1,690円	22,596円
	二見	1,167円	69,785円
	明石西	1,350円	42,474円
	江井ケ島	1,045円	38,247円
	西宮	3,457円	22,416円
	瓦木	4,321円	19,735円
	甲子園	4,059円	11,050円
	仁川	4,952円	9,337円
	尻川	2,880円	28,301円
	瓦木南別館	3,163円	24,458円
	洲本	485円	35,213円
	芦屋別館	4,690円	10,906円
	伊丹	2,712円	17,232円
	兵庫相生	338円	31,331円
	豊岡	657円	22,157円
	別府	999円	21,120円
	加古川１	1,611円	11,376円
	竜野	475円	27,779円
	赤穂	504円	27,294円
	西脇別館	485円	11,861円
	宝塚	2,061円	16,452円
	宝塚別館	1,889円	65,032円
	三木	521円	11,550円
	兵庫高砂	579円	18,579円
	兵庫川西	1,890円	16,916円
	兵庫小野	669円	14,354円

	大阪狭山	1,898円	12,601円
	大阪尾崎	669円	12,639円
	山崎	1,087円	10,767円
	熊取	754円	12,237円
	大阪岬	334円	9,699円
	太子別館	366円	70,560円
	美原	1,002円	20,524円
	土佐堀	9,350円	32,191円
	北浜ＲＴ	9,084円	6,461円
	島之内南	5,530円	43,437円
	西園	1,417円	10,349円
	大岩	365円	25,233円
	寝屋川高宮	2,412円	14,630円
	大阪内田	604円	7,925円
	箱作	280円	17,108円
	豊中吉川	1,360円	13,302円
	河南	（略）	51,291円
	内畑	（略）	26,538円
	大阪横山	163円	18,376円
	多奈川	88円	22,392円
	赤阪	242円	41,731円
	茨木２	2,585円	36,126円
	茨木３	2,585円	18,610円
	田尻別館	530円	12,773円
	東能勢	345円	43,504円
	野間中	171円	14,547円
	能勢	197円	142,016円
	淡輪	190円	15,558円
	日本橋	5,323円	200,437円
兵庫県	兵庫御影	5,967円	36,275円
	御影営業所	5,967円	17,588円
	東灘	3,423円	28,131円
	灘２	4,740円	17,117円
	湊川	2,616円	26,680円
	兵庫	2,084円	25,929円
	神戸西	2,039円	52,176円
	須磨	3,164円	22,810円
	妙法寺	2,498円	38,662円
	名谷	1,902円	17,305円
	舞子	1,593円	14,969円
	福田	1,834円	19,317円
	塩屋	1,829円	18,288円
	鈴蘭台	1,077円	16,619円
	有馬	1,243円	15,125円
	有馬温泉	863円	14,581円
	山田２	693円	29,903円
	北神別館	805円	33,043円
	神戸港	5,542円	41,150円
	葺合	3,213円	27,668円
	港島	2,158円	19,754円
	兵庫三宮	9,618円	39,701円
	神戸中電	3,596円	22,871円
	岩岡	1,543円	4,806円
	神出	121円	31,082円
	枡谷	126円	29,830円
	押部谷	144円	10,510円
	伊川谷	1,349円	34,906円
	姫路	1,087円	42,170円
	姫路西	1,432円	22,263円
	飾磨	788円	12,200円
	広畑	674円	11,381円
	網干	735円	18,499円
	姫路白浜	953円	12,750円
	御着	591円	8,004円
	飾西	800円	24,414円
	太市	451円	14,651円
	兵庫姫路	1,138円	19,204円
	尼崎	2,355円	34,481円
	尼崎西	2,101円	34,707円
	尼崎東	2,422円	36,856円
	尼崎北	3,495円	36,727円
	武庫之荘	3,540円	20,007円
	明石２	2,326円	25,150円
	大久保	2,002円	19,788円
	二見	1,297円	32,086円
	明石西	1,508円	37,222円
	江井ケ島	1,157円	36,920円
	西宮	3,868円	19,190円
	瓦木	4,781円	17,306円
	甲子園	4,380円	9,416円
	仁川	5,495円	66,590円
	尻川	3,025円	25,172円
	瓦木南別館	3,259円	20,047円
	洲本	506円	28,702円
	芦屋別館	4,828円	9,606円
	伊丹	2,891円	14,819円
	兵庫相生	341円	27,902円
	豊岡	566円	29,283円
	別府	1,013円	40,001円
	加古川１	1,602円	9,999円
	竜野	501円	33,012円
	赤穂	502円	25,582円
	西脇別館	484円	11,343円
	宝塚	2,179円	16,875円
	宝塚別館	2,075円	55,149円
	三木	529円	10,378円
	兵庫高砂	614円	13,445円
	兵庫川西	2,188円	23,571円
	兵庫小野	727円	16,960円

兵庫三田	720円	31,792円
加西	706円	14,039円
社	589円	22,279円
播磨八千代	58円	8,747円
福崎	818円	21,455円
播磨山崎	701円	8,335円
日高	104円	42,367円
出石	145円	36,693円
浜坂	143円	20,750円
八鹿	333円	16,045円
和田山	437円	23,868円
丹波柏原	144円	22,650円
氷上別館	154円	42,098円
春日	132円	16,896円
兵庫津名	229円	15,859円
緑	234円	32,291円
淡路三原	116円	18,158円
西神中央	123円	6,778円
名塩	291円	6,863円
宝塚山本	2,537円	90,653円
清和台	751円	43,672円
猪名川	183円	36,746円
六甲山	145円	40,386円
仁豊野	112円	20,277円
播磨山田	110円	49,020円
谷内	138円	46,520円
林田	318円	135,760円
淡路由良	183円	22,892円
安平	237円	16,120円
若狭野	108円	29,119円
矢野	98円	14,461円
津居山	27円	38,591円
志方	124円	36,985円
平荘	93円	6,183円
宝殿	1,960円	9,658円
国包	59円	12,612円
神岡	205円	12,429円
揖西	127円	9,315円
西構	128円	123,995円
坂越	141円	133,321円
有年	154円	47,550円
宝塚西谷	106円	29,044円
口吉川	95円	11,311円
緑ケ丘	1,490円	15,734円
大塩	718円	22,951円
曽根	989円	10,643円
兵庫山下	1,204円	19,985円
多田	1,030円	14,091円
青野ケ原	76円	11,496円
小田	62円	8,502円
広野	325円	117,029円
相野	90円	88,501円
高平	79円	6,304円
北条賀茂	(略)	13,646円
姫路下里	69円	48,277円
在田	252円	6,453円
和泉	69円	16,110円
富合	79円	15,876円
中野	266円	12,089円
滝野	673円	38,911円
稲美	125円	33,410円
母里	32円	7,137円
兵庫市川	333円	22,690円
香寺	729円	39,428円
揖保川	680円	100,987円
太子	745円	11,442円
上郡	197円	45,920円
佐用	503円	7,521円
村岡	175円	31,509円
兵庫養父	114円	16,646円
朝来	331円	14,713円
氷上	150円	18,090円
山南	79円	16,999円
篠山	331円	10,998円
篠山城東	129円	7,059円
篠山福住	120円	5,638円
兵庫宮田	127円	12,707円
丹南	529円	35,528円
古市	226円	13,639円
今田	161円	7,882円
淡路阿万	74円	30,473円
木津	88円	7,360円
加古川古川	133円	6,342円
古川西	172円	8,529円
兵庫鴨川	63円	12,223円
上久米	66円	19,544円
兵庫東条	77円	6,423円
中東条	77円	6,626円
中町	201円	92,738円
加美	55円	74,089円
杉原谷	41円	140,045円
黒田庄	55円	27,569円
家島	101円	9,780円
家島坊勢	115円	18,272円
夢前	104円	37,107円
菅野	128円	12,698円
栗賀	305円	12,403円
瀬加	225円	27,706円
鶴居	362円	21,235円

兵庫三田	761円	33,650円
加西	725円	13,959円
社	595円	18,642円
播磨八千代	64円	7,726円
福崎	855円	20,158円
播磨山崎	757円	9,139円
日高	103円	21,142円
出石	158円	31,624円
浜坂	150円	17,704円
八鹿	265円	56,932円
和田山	430円	20,903円
丹波柏原	136円	20,769円
氷上別館	159円	33,840円
春日	135円	14,839円
兵庫津名	237円	13,684円
緑	228円	27,983円
淡路三原	124円	16,598円
西神中央	128円	6,964円
名塩	674円	16,363円
宝塚山本	2,474円	68,531円
清和台	803円	20,570円
猪名川	194円	31,539円
六甲山	159円	34,353円
仁豊野	118円	17,319円
播磨山田	115円	41,340円
谷内	144円	39,382円
林田	335円	54,004円
淡路由良	190円	19,587円
安平	266円	13,784円
若狭野	111円	25,276円
矢野	101円	18,514円
津居山	87円	21,404円
志方	123円	31,710円
平荘	96円	5,799円
宝殿	1,996円	8,376円
国包	58円	94,943円
神岡	224円	13,630円
揖西	139円	14,395円
西構	123円	55,324円
坂越	167円	59,925円
有年	161円	41,785円
宝塚西谷	103円	26,749円
口吉川	97円	10,242円
緑ケ丘	1,624円	14,752円
大塩	698円	19,847円
曽根	995円	49,967円
兵庫山下	1,244円	17,236円
多田	1,058円	15,709円
青野ケ原	83円	10,321円
小田	63円	7,538円
広野	336円	47,801円
相野	97円	75,264円
高平	83円	5,679円
北条賀茂	(略)	23,316円
姫路下里	66円	41,288円
在田	260円	11,925円
和泉	78円	25,269円
富合	76円	66,497円
中野	284円	8,040円
滝野	683円	24,196円
稲美	133円	27,140円
母里	33円	6,683円
兵庫市川	393円	19,066円
香寺	752円	112,271円
揖保川	683円	42,160円
太子	777円	9,240円
上郡	194円	39,150円
佐用	505円	28,779円
村岡	186円	27,752円
兵庫養父	115円	132,347円
朝来	329円	20,101円
氷上	147円	30,518円
山南	84円	14,793円
篠山	335円	9,770円
篠山城東	142円	6,476円
篠山福住	126円	5,249円
兵庫宮田	136円	12,838円
丹南	571円	140,619円
古市	235円	11,736円
今田	171円	9,799円
淡路阿万	83円	25,299円
木津	93円	6,894円
加古川古川	135円	46,575円
古川西	177円	7,727円
兵庫鴨川	77円	15,374円
上久米	68円	22,707円
兵庫東条	80円	11,755円
中東条	83円	11,479円
中町	202円	39,727円
加美	59円	62,966円
杉原谷	43円	67,966円
黒田庄	59円	33,751円
家島	137円	9,178円
家島坊勢	128円	16,346円
夢前	113円	32,984円
菅野	133円	11,139円
栗賀	336円	37,470円
瀬加	224円	17,559円
鶴居	266円	22,937円

	寺前	56円	17,710円
	播磨新宮	540円	12,149円
	香島	80円	119,064円
	播磨御津	1,061円	9,205円
	船坂	42円	11,837円
	上月	48円	12,296円
	久崎	48円	11,768円
	徳久	55円	10,816円
	三日月	113円	8,658円
	安富	120円	17,752円
	播磨一宮	65円	127,717円
	三方	46円	17,313円
	波賀	43円	14,434円
	播磨千種	39円	7,198円
	城崎	1,243円	16,078円
	竹野	107円	10,271円
	香住	173円	19,931円
	神鍋	43円	41,163円
	栗山	53円	13,751円
	但東中山	59円	6,859円
	小代	68円	18,518円
	湯村	93円	11,043円
	大屋	55円	20,801円
	関宮	110円	21,753円
	兵庫生野	96円	63,626円
	竹田	79円	15,436円
	兵庫山東	84円	64,037円
	青垣	64円	145,939円
	東中	63円	63,985円
	西脇和田	(略)	112,996円
	市島	93円	132,061円
	中竹田	56円	9,337円
	生穂	94円	15,429円
	淡路岩屋	282円	35,083円
	北淡	192円	87,919円
	淡路室津	96円	49,578円
	淡路一宮	131円	13,913円
	江井	60円	31,387円
	五色	98円	11,900円
	鮎原	98円	26,693円
	洲本鳥飼	65円	11,221円
	淡路東浦	383円	12,337円
	西淡	364円	10,032円
	西淡阿那賀	145円	33,538円
	南淡	166円	7,370円
	沼島	72円	28,399円
奈良県	奈良２	2,938円	85,223円
	西奈良	2,540円	25,555円
	大宮	1,790円	29,586円
	大中	909円	15,285円
	大和郡山	1,129円	35,672円
	昭和２	680円	14,972円
	天理	751円	59,144円
	二階堂	453円	32,417円
	檪本２	679円	16,944円
	大和櫃原２	1,356円	16,995円
	歌傍	5,453円	13,990円
	奈良桜井２	647円	24,060円
	五條	290円	28,366円
	御所	608円	29,730円
	奈良名柄	242円	21,160円
	生駒	2,065円	34,684円
	高山第一	910円	36,110円
	香芝	1,166円	30,980円
	斑鳩	830円	7,672円
	田原本	922円	16,184円
	大和檜原	361円	16,035円
	高取別館	376円	36,007円
	大和新庄	802円	22,019円
	王寺	995円	22,246円
	広陵	550円	19,925円
	奈良吉野	(略)	20,322円
	奈良下市別館	319円	22,023円
	十津川	61円	13,922円
	上北山	82円	20,209円
	平城	1,165円	34,353円
	大和高田	602円	29,960円
	南生駒２	921円	9,273円
	平群	914円	8,804円
	馬見	943円	6,195円
	天理中山	349円	16,652円
	川西	220円	12,610円
	明日香	641円	16,267円
	奈良当麻２	783円	14,151円
	大安寺別館	1,598円	28,403円
	大宇陀	288円	22,378円
	初瀬	350円	32,995円
	葛	79円	15,330円
	菟田野	122円	29,037円
	御杖	163円	34,015円
	大柳生	80円	29,678円
	都祁	160円	21,425円
	室生	171円	14,914円
	東吉野	269円	8,530円
	西吉野	284円	7,088円
	川上柏木	97円	16,595円
和歌山県	和歌山３	871円	29,650円
	和歌山東	947円	21,173円
	和歌浦別館	1,230円	75,720円

	寺前	70円	15,466円
	播磨新宮	570円	11,161円
	香島	83円	49,642円
	播磨御津	1,107円	8,530円
	船坂	49円	9,475円
	上月	62円	15,399円
	久崎	58円	13,550円
	徳久	62円	10,869円
	三日月	131円	7,674円
	安富	125円	15,086円
	播磨一宮	76円	56,195円
	三方	60円	13,139円
	波賀	50円	11,074円
	播磨千種	37円	6,167円
	城崎	1,330円	85,624円
	竹野	121円	9,529円
	香住	127円	18,090円
	神鍋	47円	35,900円
	栗山	55円	101,923円
	但東中山	73円	6,849円
	小代	82円	15,114円
	湯村	115円	7,877円
	大屋	50円	17,928円
	関宮	126円	20,004円
	兵庫生野	119円	59,973円
	竹田	91円	13,559円
	兵庫山東	89円	59,121円
	青垣	74円	65,076円
	東中	70円	55,669円
	西脇和田	(略)	45,578円
	市島	95円	68,935円
	中竹田	62円	8,662円
	生穂	97円	12,569円
	淡路岩屋	287円	30,077円
	北淡	206円	78,886円
	淡路室津	97円	41,609円
	淡路一宮	141円	11,713円
	江井	66円	126,418円
	五色	104円	10,684円
	鮎原	106円	22,430円
	洲本鳥飼	70円	10,197円
	淡路東浦	400円	10,351円
	西淡	377円	112,750円
	西淡阿那賀	170円	29,199円
	南淡	165円	8,135円
	沼島	91円	48,271円
奈良県	奈良２	3,343円	50,837円
	西奈良	2,632円	22,896円
	大宮	1,812円	25,500円
	大中	991円	12,481円
	大和郡山	1,220円	29,732円
	昭和２	688円	12,458円
	天理	764円	52,726円
	二階堂	456円	31,870円
	檪本２	721円	16,481円
	大和櫃原２	1,368円	14,796円
	歌傍	5,523円	13,883円
	奈良桜井２	753円	20,878円
	五條	267円	24,656円
	御所	616円	19,663円
	奈良名柄	264円	18,161円
	生駒	2,414円	23,780円
	高山第一	1,099円	30,261円
	香芝	1,169円	26,782円
	斑鳩	836円	6,034円
	田原本	938円	15,276円
	大和檜原	375円	18,541円
	高取別館	385円	28,053円
	大和新庄	816円	19,020円
	王寺	1,072円	21,369円
	広陵	575円	17,433円
	奈良吉野	(略)	25,538円
	奈良下市別館	430円	17,899円
	十津川	65円	12,619円
	上北山	85円	17,904円
	平城	1,177円	29,858円
	大和高田	587円	24,400円
	南生駒２	969円	8,148円
	平群	945円	8,122円
	馬見	961円	5,579円
	天理中山	365円	14,462円
	川西	219円	12,115円
	明日香	691円	14,236円
	奈良当麻２	813円	12,750円
	大安寺別館	1,601円	24,584円
	大宇陀	299円	23,492円
	初瀬	359円	27,976円
	葛	85円	13,224円
	菟田野	134円	25,295円
	御杖	169円	29,515円
	大柳生	83円	26,074円
	都祁	162円	18,333円
	室生	177円	12,986円
	東吉野	291円	7,605円
	西吉野	291円	7,962円
	川上柏木	114円	12,298円
和歌山県	和歌山３	937円	27,223円
	和歌山東	964円	18,088円
	和歌浦別館	1,259円	67,049円

	狐島別館	770円	13,332円
	海南	446円	32,817円
	和歌山橋本	455円	19,789円
	箕島	615円	19,924円
	御坊	527円	41,535円
	田辺	810円	37,304円
	和歌山新宮	474円	27,886円
	岩出	379円	31,164円
	かつらぎ	135円	16,726円
	湯浅	221円	30,995円
	和歌山南部	218円	19,834円
	和歌山白浜	324円	24,975円
	串本	(略)	32,024円
	京橋別館２	972円	31,220円
	和歌山山東	112円	18,717円
	安原	172円	31,161円
	紀伊	579円	17,030円
	阪井	421円	33,707円
	紀見	585円	9,672円
	打田	173円	20,699円
	粉河	325円	13,614円
	桃山	141円	48,826円
	貴志川	190円	26,531円
	高野口	332円	16,020円
	太地	225円	31,896円
	和佐	157円	20,773円
	三輪崎	437円	15,578円
	下津	411円	31,491円
	野上	434円	32,563円
	那賀	261円	18,852円
	九度山	246円	57,433円
	和歌山吉備	580円	28,667円
	上富田	165円	22,627円
	那智勝浦	268円	47,257円
	和歌山加太	375円	26,278円
	糸我	286円	30,754円
	名田	461円	33,118円
	美里	396円	16,991円
	金屋	793円	18,151円
	印南	740円	20,420円
	田辺下里	313円	33,582円
	宇久井	175円	57,317円
	本宮	304円	36,010円
	和歌山由良	138円	45,727円
	日置川	185円	28,135円
	富貴	158円	67,913円
	和歌山清水	487円	21,078円
	和歌山日高	541円	29,566円
	南部川	520円	34,965円
	すさみ	389円	17,429円
	古座	(略)	16,699円
	中辺路	425円	16,998円
	切目	335円	31,286円
	田辺富田	404円	27,492円
	五西月	364円	28,439円
	比井	209円	27,816円
	江住	388円	17,042円
	和深	61円	32,371円
鳥取県	鳥取寺町２	694円	30,361円
	鳥取賀露	578円	22,399円
	鳥取叶	130円	37,712円
	米子３	334円	16,695円
	米子巌	344円	16,313円
	米子河崎	183円	24,792円
	倉吉	362円	24,758円
	倉吉上井	682円	22,112円
	境港	154円	8,987円
	都家	207円	25,177円
	三朝	397円	50,356円
	岸本	548円	16,190円
	根雨	242円	14,240円
	末恒	364円	18,950円
	米子大篠津	63円	45,132円
	米子福市	239円	27,539円
	倉吉福光	63円	23,467円
	境港余子	91円	130,378円
	岩美	142円	10,086円
	浜村	68円	19,445円
	青谷	111円	21,388円
	羽合	146円	17,095円
	倉吉治	85円	25,184円
	倉吉松崎	140円	21,870円
	倉吉北条	107円	22,270円
	東伯	88円	38,345円
	西伯	471円	15,657円
	淀江	141円	21,434円
	用瀬	61円	14,444円
	智頭	175円	48,602円
	鳥取鹿野	90円	13,940円
	会見	239円	23,271円
	米子大山	142円	138,809円
	大山寺	184円	27,289円
	清口	354円	16,377円
	河原	74円	141,612円
	由良	93円	17,092円
	東伯赤碕	112円	14,107円
	御来屋	216円	18,374円
	若桜	57円	17,127円
	生山	284円	26,452円

	狐島別館	777円	12,123円
	海南	454円	28,381円
	和歌山橋本	461円	18,616円
	箕島	599円	17,849円
	御坊	550円	23,776円
	田辺	876円	39,015円
	和歌山新宮	523円	24,556円
	岩出	389円	28,703円
	かつらぎ	144円	23,882円
	湯浅	220円	29,791円
	和歌山南部	226円	16,671円
	和歌山白浜	350円	21,037円
	串本	(略)	27,004円
	京橋別館２	1,122円	28,565円
	和歌山山東	125円	15,789円
	安原	177円	26,953円
	紀伊	594円	15,900円
	阪井	425円	28,611円
	紀見	483円	7,266円
	打田	181円	17,979円
	粉河	340円	11,782円
	桃山	154円	41,650円
	貴志川	6円	113,312円
	高野口	339円	13,017円
	太地	113円	36,457円
	和佐	162円	24,534円
	三輪崎	430円	18,146円
	下津	429円	18,721円
	野上	455円	22,141円
	那賀	284円	16,512円
	九度山	258円	40,250円
	和歌山吉備	601円	23,203円
	上富田	175円	19,556円
	那智勝浦	299円	40,952円
	和歌山加太	323円	23,588円
	糸我	297円	20,759円
	名田	489円	28,896円
	美里	425円	14,518円
	金屋	762円	17,085円
	印南	758円	17,683円
	田辺下里	333円	28,398円
	宇久井	190円	48,273円
	本宮	322円	23,915円
	和歌山由良	150円	30,188円
	日置川	187円	24,039円
	富貴	184円	35,548円
	和歌山清水	498円	19,131円
	和歌山日高	567円	24,788円
	南部川	558円	29,665円
	すさみ	339円	15,052円
	古座	(略)	23,737円
	中辺路	436円	15,007円
	切目	342円	27,232円
	田辺富田	852円	28,239円
	五西月	408円	25,976円
	比井	243円	19,709円
	江住	488円	13,596円
	和深	80円	22,810円
鳥取県	鳥取寺町２	733円	30,249円
	鳥取賀露	614円	20,434円
	鳥取叶	132円	32,148円
	米子３	346円	17,385円
	米子巌	346円	12,459円
	米子河崎	191円	24,214円
	倉吉	394円	20,109円
	倉吉上井	758円	19,655円
	境港	162円	8,102円
	都家	215円	20,522円
	三朝	421円	42,776円
	岸本	602円	13,950円
	根雨	161円	48,383円
	末恒	416円	136,186円
	米子大篠津	62円	39,851円
	米子福市	253円	27,093円
	倉吉福光	64円	18,694円
	境港余子	104円	100,896円
	岩美	137円	12,149円
	浜村	73円	16,787円
	青谷	116円	18,323円
	羽合	144円	14,960円
	倉吉治	104円	16,583円
	倉吉松崎	142円	18,476円
	倉吉北条	108円	15,370円
	東伯	104円	19,222円
	西伯	472円	13,873円
	淀江	147円	86,678円
	用瀬	74円	12,827円
	智頭	150円	25,760円
	鳥取鹿野	100円	11,881円
	会見	247円	20,519円
	米子大山	152円	122,431円
	大山寺	217円	24,023円
	清口	295円	14,723円
	河原	78円	124,383円
	由良	98円	12,721円
	東伯赤碕	110円	12,287円
	御来屋	228円	19,106円
	若桜	61円	15,667円
	生山	313円	22,964円

	八束	196円	7,862円
	関金	38円	27,881円
	倉吉下市	278円	154,701円
	江尾	270円	16,141円
	上石見	72円	16,462円
島根県	松江	408円	38,990円
	松江古江	762円	71,069円
	島根浜田	341円	13,473円
	出雲	502円	38,132円
	益田	207円	23,889円
	石見大田	159円	20,064円
	安来	444円	28,967円
	江津	206円	26,432円
	出雲平田	370円	133,748円
	木次	280円	13,216円
	斐川	660円	75,119円
	大社	283円	43,760円
	川本２	113円	26,557円
	西郷	608円	27,230円
	松江八雲	602円	26,712円
	多伎	250円	145,667円
	温泉津	347円	13,263円
	粕淵	（熱）	35,033円
	都賀	30円	38,346円
	川本瑞穂	40円	22,180円
	石見	46円	20,715円
	桜江	134円	20,736円
	金城	76円	14,549円
	石見旭	110円	16,598円
	匹見	61円	13,628円
	津和野	490円	28,611円
	海士	93円	27,475円
	西ノ島	86円	44,265円
	浜田西	265円	18,171円
	益田横田	420円	22,475円
	益田西	231円	18,909円
	益田東	440円	39,698円
	安来荒島	338円	11,469円
	江津西	315円	14,036円
	恵曇	561円	46,839円
	美保関	329円	24,191円
	掛屋	456円	17,903円
	松江玉造	496円	21,059円
	宍道	291円	26,104円
	島根広瀬	221円	10,915円
	伯太	313円	10,444円
	仁多	210円	25,629円
	出雲横田	140円	21,670円
	木次加茂	160円	13,915円
	三刀屋	256円	15,987円
	仁万	182円	17,382円
	浜田三隅	406円	37,019円
	六日市	105円	18,561円
	津和野七日市	95円	15,963円
	西郷布施	181円	314,083円
	西郷五箇	219円	173,125円
	都万	278円	153,676円
	掛合	292円	17,617円
	松江本庄	234円	15,337円
	秋鹿	125円	12,433円
	神西	291円	14,684円
	出雲神原	250円	12,197円
	大根島	260円	16,052円
	頓原	183円	15,967円
	赤来	245円	11,413円
	松江馬潟	580円	52,782円
	浜田東	278円	21,126円
	出雲長浜	280円	140,788円
	石見大田三瓶	50円	21,200円
	木次大東	307円	12,310円
	江津東	79円	12,064円
	平田河下	158円	21,600円
	松江加賀	111円	19,918円
岡山県	岡山東	1,568円	64,882円
	岡山南	731円	32,960円
	岡山西	1,229円	41,749円
	妹尾	677円	7,898円
	岡山今村	1,726円	33,218円
	興除	248円	17,021円
	吉備	959円	19,662円
	三蟠２	1,225円	10,150円
	岡山長岡	695円	16,132円
	西大寺	282円	44,927円
	倉敷	565円	27,339円
	児島	458円	17,552円
	水島	715円	15,280円
	玉島	340円	24,801円
	新倉敷	1,249円	22,707円
	茶屋町	662円	14,729円
	倉敷東	620円	84,007円
	倉敷西	646円	83,700円
	児島琴浦	388円	11,744円
	水島東	528円	81,539円
	津山	299円	44,801円
	津山院庄	261円	9,202円
	玉野	392円	19,958円
	笠岡	582円	21,450円
	笠岡吉浜	372円	17,193円
	笠岡西大島	449円	7,729円

	八束	241円	149,794円
	関金	42円	24,020円
	倉吉下市	289円	131,456円
	江尾	292円	13,501円
	上石見	114円	13,717円
島根県	松江	417円	47,834円
	松江古江	750円	60,599円
	島根浜田	348円	12,034円
	出雲	523円	33,170円
	益田	210円	20,526円
	石見大田	167円	17,967円
	安来	446円	24,430円
	江津	199円	21,940円
	出雲平田	368円	119,113円
	木次	291円	12,718円
	斐川	676円	65,718円
	大社	296円	37,378円
	川本２	116円	65,576円
	西郷	603円	22,871円
	松江八雲	621円	29,239円
	多伎	264円	128,494円
	温泉津	354円	113,076円
	粕淵	（熱）	29,795円
	都賀	33円	33,707円
	川本瑞穂	48円	19,705円
	石見	55円	150,565円
	桜江	142円	19,292円
	金城	81円	13,063円
	石見旭	117円	23,411円
	匹見	73円	12,243円
	津和野	502円	24,717円
	海士	98円	24,527円
	西ノ島	91円	36,176円
	浜田西	296円	17,296円
	益田横田	443円	172,332円
	益田西	236円	17,094円
	益田東	436円	93,900円
	安来荒島	346円	120,974円
	江津西	323円	11,253円
	恵曇	583円	37,164円
	美保関	338円	150,927円
	掛屋	492円	15,065円
	松江玉造	533円	18,092円
	宍道	314円	142,463円
	島根広瀬	227円	136,640円
	伯太	346円	20,791円
	仁多	226円	167,121円
	出雲横田	151円	110,599円
	木次加茂	181円	155,978円
	三刀屋	242円	19,571円
	仁万	191円	140,986円
	浜田三隅	388円	30,650円
	六日市	107円	16,682円
	津和野七日市	105円	14,614円
	西郷布施	192円	276,886円
	西郷五箇	234円	153,165円
	都万	308円	133,169円
	掛合	286円	15,998円
	松江本庄	218円	13,696円
	秋鹿	126円	11,064円
	神西	303円	11,695円
	出雲神原	264円	11,683円
	大根島	287円	14,150円
	頓原	194円	15,789円
	赤来	251円	10,515円
	松江馬潟	533円	46,945円
	浜田東	296円	17,941円
	出雲長浜	302円	124,869円
	石見大田三瓶	62円	19,022円
	木次大東	304円	122,366円
	江津東	87円	145,888円
	平田河下	161円	17,166円
	松江加賀	118円	17,254円
岡山県	岡山東	1,634円	42,707円
	岡山南	780円	28,627円
	岡山西	1,347円	48,649円
	妹尾	711円	83,630円
	岡山今村	1,804円	29,078円
	興除	263円	16,300円
	吉備	1,048円	16,747円
	三蟠２	1,262円	12,398円
	岡山長岡	725円	15,610円
	西大寺	288円	39,518円
	倉敷	589円	34,657円
	児島	488円	15,241円
	水島	748円	14,020円
	玉島	342円	20,264円
	新倉敷	1,411円	20,063円
	茶屋町	708円	14,396円
	倉敷東	649円	74,778円
	倉敷西	725円	75,701円
	児島琴浦	419円	11,852円
	水島東	551円	71,938円
	津山	305円	24,478円
	津山院庄	276円	9,796円
	玉野	396円	18,310円
	笠岡	606円	16,846円
	笠岡吉浜	380円	16,800円
	笠岡西大島	457円	8,756円

	井原	520円	28,093円
	総社	689円	20,441円
	高梁	537円	19,698円
	新見	571円	24,784円
	備前	180円	16,019円
	岡山瀬戸	669円	66,199円
	邑久	1,055円	42,856円
	早島	819円	5,920円
	吉備高原	199円	30,106円
	美作勝山	366円	105,338円
	久世落合	311円	14,745円
	久世	459円	15,460円
	鏡野	240円	13,606円
	日本原	302円	13,123円
	美作大原	145円	10,485円
	美作	270円	7,968円
	岡山高島	1,298円	16,988円
	甲浦	340円	28,454円
	野谷	279円	28,080円
	足守	389円	14,683円
	備前一宮	709円	5,717円
	備中高松	379円	18,160円
	西大寺上南	192円	9,114円
	児島郷内	465円	30,566円
	玉島黒崎	187円	17,482円
	玉野西	370円	49,657円
	玉野荘内	633円	13,970円
	建嶋	755円	13,593円
	金光	591円	10,577円
	鴨方	479円	12,541円
	真備	460円	24,288円
	岡山藤田	331円	19,848円
	吉備線路２	948円	7,408円
	上道	528円	12,124円
	児島下津井	274円	17,849円
	津山山北	693円	11,568円
	津山河辺	282円	21,286円
	津山一宮	425円	10,557円
	玉野山田	631円	13,076円
	玉野八浜	369円	23,981円
	総社新本	313円	25,141円
	福渡御津	681円	20,454円
	福渡	757円	7,969円
	山陽	463円	85,891円
	日生	284円	17,294円
	和気	142円	28,315円
	長船	810円	23,997円
	玉島船穂	437円	16,384円
	里庄	357円	16,561円
	矢掛	383円	6,312円
	成羽	197円	15,006円
	高梁川上	193円	11,306円
	ひるぜん	57円	57,229円
	勝央	279円	14,706円
	亀甲	362円	9,972円
	福渡旭	107円	12,611円
	津山久米	85円	14,365円
	楢	189円	32,576円
	井原高屋	290円	14,906円
	美星	145円	9,096円
	哲西	156円	16,796円
	湯原	105円	18,525円
	美新	18円	19,845円
	津山加茂	283円	16,707円
	児島塩生	298円	15,532円
	笠岡北	241円	40,605円
	総社豪渓	369円	10,346円
	美袋	101円	14,053円
	高倉	155円	13,762円
	備前香登	216円	11,687円
	備前三石	(略)	28,290円
	備前伊里	190円	15,433円
	加茂川	108円	11,717円
	瀬戸万富	590円	14,465円
	岡山瀬戸赤坂	467円	21,852円
	熊山	258円	6,267円
	周匝	562円	8,756円
	吉永	389円	19,318円
	備前佐伯	189円	10,042円
	芳井	66円	13,173円
	賀陽	285円	12,261円
	備中	89円	9,953円
	大佐	140円	11,561円
	英田	201円	9,777円
	福渡弓削	493円	18,268円
	岡山原	743円	17,250円
	西大寺神崎	(略)	23,636円
	牛窓	645円	14,879円
	北房	85円	18,791円
	作東	216円	10,323円
	牟佐	342円	14,433円
	寄島	531円	14,542円
	有漢	110円	10,991円
	楢原	286円	17,752円
	加茂川井原	85円	15,975円
	土橋	97円	16,841円
	南笠岡	54円	62,058円
	美作勝田	157円	17,293円
広島県	広島西	3,369円	36,844円

	井原	629円	25,410円
	総社	747円	18,007円
	高梁	587円	18,614円
	新見	593円	17,200円
	備前	178円	14,762円
	岡山瀬戸	612円	65,297円
	邑久	1,063円	41,170円
	早島	876円	117,405円
	吉備高原	202円	33,057円
	美作勝山	367円	93,793円
	久世落合	305円	19,040円
	久世	468円	41,578円
	鏡野	236円	100,556円
	日本原	332円	13,672円
	美作大原	158円	11,601円
	美作	275円	20,691円
	岡山高島	1,334円	16,054円
	甲浦	360円	31,704円
	野谷	286円	21,819円
	足守	368円	14,381円
	備前一宮	710円	82,966円
	備中高松	399円	20,578円
	西大寺上南	199円	9,513円
	児島郷内	476円	27,675円
	玉島黒崎	207円	17,802円
	玉野西	382円	40,802円
	玉野荘内	640円	15,480円
	建嶋	776円	13,118円
	金光	603円	10,917円
	鴨方	490円	12,689円
	真備	459円	20,436円
	岡山藤田	348円	18,813円
	吉備線路２	1,046円	6,347円
	上道	550円	11,796円
	児島下津井	294円	16,794円
	津山山北	754円	8,992円
	津山河辺	249円	29,415円
	津山一宮	438円	20,153円
	玉野山田	625円	13,363円
	玉野八浜	378円	17,388円
	総社新本	324円	23,687円
	福渡御津	701円	16,951円
	福渡	794円	7,542円
	山陽	472円	77,701円
	日生	267円	14,394円
	和気	93円	25,537円
	長船	827円	22,250円
	玉島船穂	465円	14,164円
	里庄	332円	21,423円
	矢掛	403円	7,150円
	成羽	199円	15,359円
	高梁川上	199円	12,465円
	ひるぜん	64円	47,564円
	勝央	287円	10,252円
	亀甲	366円	19,281円
	福渡旭	120円	12,982円
	津山久米	88円	14,165円
	楢	198円	29,477円
	井原高屋	305円	15,294円
	美星	157円	10,219円
	哲西	178円	16,883円
	湯原	118円	18,218円
	美新	23円	25,751円
	津山加茂	317円	14,912円
	児島塩生	314円	14,416円
	笠岡北	243円	38,380円
	総社豪渓	422円	11,370円
	美袋	110円	14,722円
	高倉	180円	14,026円
	備前香登	219円	12,460円
	備前三石	(略)	26,183円
	備前伊里	194円	15,110円
	加茂川	105円	11,072円
	瀬戸万富	600円	30,374円
	岡山瀬戸赤坂	473円	19,465円
	熊山	264円	10,365円
	周匝	595円	10,099円
	吉永	403円	22,189円
	備前佐伯	204円	11,496円
	芳井	69円	13,674円
	賀陽	304円	11,020円
	備中	111円	10,773円
	大佐	151円	12,648円
	英田	217円	11,178円
	福渡弓削	500円	18,091円
	岡山原	771円	17,155円
	西大寺神崎	(略)	20,890円
	牛窓	711円	14,600円
	北房	90円	24,002円
	作東	223円	11,774円
	牟佐	353円	11,975円
	寄島	547円	15,566円
	有漢	130円	11,624円
	楢原	324円	20,259円
	加茂川井原	65円	19,682円
	土橋	112円	17,093円
	南笠岡	81円	49,646円
	美作勝田	184円	13,887円
広島県	広島西	3,426円	21,205円

広島南２	4,566円	27,572円
広島中	6,180円	37,937円
広島大州	2,237円	19,779円
宇品	2,988円	36,517円
広島西蟹屋	2,606円	14,449円
仁保	2,253円	26,241円
広島庚午	3,443円	13,151円
広島三篠	1,918円	7,842円
安古市	1,815円	19,388円
安芸祇園	2,183円	19,991円
可部	991円	27,556円
高陽	956円	23,142円
海田	2,225円	26,511円
五日市廿日２	1,683円	23,820円
呉東	1,242円	56,845円
呉吉浦	305円	19,643円
呉天応	289円	17,922円
郷原	438円	10,392円
呉２	1,281円	18,857円
竹原	317円	27,462円
尾道	485円	48,886円
尾道高須	436円	92,418円
尾道美ノ郷	183円	28,341円
尾道東	1,261円	7,135円
因島	142円	24,463円
因島中庄	518円	13,223円
因島重井	214円	9,987円
福山	934円	21,233円
福山東	859円	34,446円
松永	456円	91,752円
新福山	981円	30,531円
福山西	510円	8,023円
福山北	404円	32,371円
福山水呑	448円	16,644円
福山南	616円	8,981円
福山坪生	559円	11,419円
駅家	532円	53,011円
福山加茂	326円	47,247円
福山熊野	200円	20,686円
府中	688円	6,480円
府中本町	412円	55,183円
三次	1,131円	22,511円
三次塩町	122円	9,657円
庄原	434円	7,226円
東広島	1,176円	32,997円
八本松	332円	32,645円
八本松原	99円	9,253円
廿日市	(略)	7,755円
五日市地御前	668円	21,773円
江田島	265円	23,133円
安芸大野１	412円	10,744円
宮島口	1,335円	33,541円
安芸吉田	396円	7,077円
黒瀬	233円	33,129円
甲山	164円	16,107円
神辺電話交２	294円	25,786円
神辺御領	112円	14,670円
神辺中条	439円	13,706円
新市	383円	16,235円
広島中山	895円	12,729円
広島戸坂	1,290円	12,955円
安古市安２	1,706円	15,158円
八木	787円	16,590円
伴	1,287円	39,456円
坂	1,469円	83,991円
福木	539円	15,183円
戸山	347円	10,360円
高陽狩小川	551円	29,306円
白木井原	328円	62,704円
海田畑賀	703円	8,247円
新矢野	1,938円	9,288円
五日廿日寺田	1,216円	54,368円
五日廿日石内	1,240円	82,161円
呉仁方	490円	32,786円
呉焼山	414円	6,994円
大竹	729円	32,004円
志和	74円	25,208円
三永	146円	16,060円
五日廿日宮内	1,402円	32,640円
安芸熊野	659円	23,443円
安佐	98円	15,574円
呉警固屋	557円	19,985円
竹原忠海	278円	22,175円
三原幸崎	812円	37,445円
三原長谷	113円	16,490円
松永藤江	202円	9,207円
福山芦田	207円	76,028円
大竹玖波	368円	11,657円
高屋	670円	29,095円
音戸	222円	36,765円
音戸先奥	103円	46,962円
倉橋	314円	25,147円
倉橋室尾	358円	15,749円
安芸佐伯	302円	12,971円
安芸佐伯友和	167円	13,916円
能美	553円	19,235円
大柿	207円	10,941円
八千代	553円	9,717円
甲田	705円	8,729円

広島南２	4,956円	23,765円
広島中	6,611円	32,405円
広島大州	2,426円	19,748円
宇品	3,131円	26,022円
広島西蟹屋	2,764円	16,995円
仁保	2,349円	19,880円
広島庚午	3,780円	53,045円
広島三篠	2,042円	8,091円
安古市	1,959円	16,369円
安芸祇園	2,229円	20,938円
可部	1,003円	24,689円
高陽	983円	22,121円
海田	2,323円	79,778円
五日市廿日２	1,827円	20,808円
呉東	1,281円	39,354円
呉吉浦	326円	23,954円
呉天応	377円	17,990円
郷原	477円	11,049円
呉２	1,304円	16,788円
竹原	323円	23,688円
尾道	506円	39,341円
尾道高須	281円	80,167円
尾道美ノ郷	204円	23,840円
尾道東	1,307円	11,770円
因島	150円	17,829円
因島中庄	495円	13,205円
因島重井	224円	11,137円
福山	1,038円	18,835円
福山東	915円	30,541円
松永	487円	82,405円
新福山	1,227円	26,902円
福山西	542円	7,847円
福山北	437円	27,813円
福山水呑	465円	15,825円
福山南	642円	8,493円
福山坪生	583円	10,638円
駅家	557円	45,374円
福山加茂	334円	40,656円
福山熊野	205円	19,739円
府中	764円	4,735円
府中本町	419円	47,681円
三次	1,685円	19,006円
三次塩町	124円	10,635円
庄原	445円	58,234円
東広島	1,227円	29,306円
八本松	320円	27,046円
八本松原	120円	10,187円
廿日市	(略)	5,757円
五日市地御前	746円	20,597円
江田島	261円	20,592円
安芸大野１	423円	16,298円
宮島口	1,355円	20,888円
安芸吉田	388円	5,932円
黒瀬	251円	28,522円
甲山	165円	15,408円
神辺電話交２	303円	24,022円
神辺御領	113円	14,758円
神辺中条	442円	12,335円
新市	386円	9,231円
広島中山	995円	16,239円
広島戸坂	1,286円	15,538円
安古市安２	1,824円	15,010円
八木	801円	16,490円
伴	1,377円	34,164円
坂	1,496円	75,040円
福木	591円	17,711円
戸山	388円	11,674円
高陽狩小川	595円	25,740円
白木井原	333円	31,149円
海田畑賀	721円	13,031円
新矢野	2,046円	9,083円
五日廿日寺田	1,256円	49,788円
五日廿日石内	1,332円	39,905円
呉仁方	530円	18,608円
呉焼山	409円	99,364円
大竹	754円	28,714円
志和	83円	23,416円
三永	164円	17,227円
五日廿日宮内	1,574円	30,286円
安芸熊野	711円	21,519円
安佐	108円	15,858円
呉警固屋	563円	18,854円
竹原忠海	311円	21,771円
三原幸崎	788円	32,573円
三原長谷	104円	16,080円
松永藤江	208円	9,481円
福山芦田	219円	75,382円
大竹玖波	398円	10,094円
高屋	702円	24,353円
音戸	237円	28,980円
音戸先奥	100円	37,838円
倉橋	343円	24,386円
倉橋室尾	388円	16,424円
安芸佐伯	317円	13,724円
安芸佐伯友和	176円	14,695円
能美	549円	20,544円
大柿	197円	29,109円
八千代	624円	10,273円
甲田	588円	9,484円

	東広島福富	151円	17,281円
	東広島豊栄	259円	13,800円
	甲山大和	127円	8,817円
	東広島河内	93円	12,840円
	河内河戸	127円	6,477円
	本郷	421円	34,482円
	安芸津	271円	46,045円
	安浦	147円	39,778円
	呉川尻	323円	10,957円
	瀬戸田	205円	18,547円
	久井	162円	17,381円
	尾道向島	1,238円	6,445円
	東城	354円	27,545円
	尾道三原２	982円	10,605円
	宮島	540円	15,334円
	御調	95円	51,294円
	安佐久地	503円	12,520円
	安佐後山	466円	13,924円
	可部三入	486円	10,955円
	瀬野川	959円	16,709円
	瀬野	467円	22,673円
	竹原荘野	312円	6,448円
	鞆	382円	16,512円
	松永本郷	248円	22,495円
	庄原山内	75円	14,982円
	造賀	94円	10,251円
	砂谷	60円	30,952円
	沖美	385円	13,612円
	加計	250円	13,031円
	戸河内	351円	13,836円
	大朝	274円	19,091円
	広島千代田	278円	37,503円
	豊平	206円	10,544円
	都志見	187円	9,678円
	高宮	163円	17,697円
	福山内海	315円	154,409円
	沼隈	378円	44,848円
	沼隅山南	314円	11,706円
	吉舎	82円	9,784円
	三良坂	189円	6,615円
	郷田	179円	9,998円
	新向原	764円	70,427円
	芸北	151円	13,521円
	比和	132円	11,568円
	木江白水	486円	20,234円
	広島似島	139円	10,001円
	三原木原	294円	13,566円
	浦崎	248円	25,052円
	坂小屋浦	704円	13,392円
	下蒲刈	300円	17,849円
	港来	73円	13,354円
	木江大崎	378円	15,270円
	木江	263円	7,478円
	東城三和	207円	59,928円
	上下	158円	28,669円
	三次三和	123円	24,051円
	作木	97円	9,613円
	世羅西	34円	21,770円
	西城	172円	14,996円
	木江豊島	334円	13,915円
	蒲刈	214円	36,668円
	豊	239円	76,732円
	木江沖浦	301円	9,257円
	神石	96円	25,208円
	神石永渡	48円	22,045円
山口県	下関東	369円	26,882円
	下関北	606円	29,246円
	下関中	288円	18,954円
	下関西	257円	30,330円
	下関王司	545円	22,313円
	下関勝山	945円	24,159円
	宇部３	289円	33,100円
	宇部	289円	21,091円
	宇部西	438円	19,850円
	宇部床波	320円	12,728円
	宇部東岐波	390円	24,319円
	山口２	537円	37,062円
	二島	63円	20,435円
	防	167円	11,158円
	徳山	726円	25,052円
	徳山周南	768円	83,997円
	防府	343円	26,429円
	防府２	343円	55,684円
	下松	343円	48,656円
	岩国支店３棟	469円	5,758円
	岩国４	469円	26,580円
	岩国西	949円	169,648円
	新岩国南	935円	18,502円
	宇部小野田	144円	25,824円
	光	302円	26,780円
	長門	291円	25,987円
	柳井	220円	28,173円
	美祢	133円	18,907円
	新南陽１	591円	17,479円
	小郡	332円	17,493円
	山口大内	399円	28,011円
	下関安岡	279円	51,444円
	小月	402円	43,345円
	山口下関	414円	22,070円

	東広島福富	162円	23,187円
	東広島豊栄	257円	11,911円
	甲山大和	126円	10,771円
	東広島河内	108円	12,805円
	河内河戸	149円	5,632円
	本郷	399円	21,213円
	安芸津	301円	42,141円
	安浦	150円	35,551円
	呉川尻	333円	11,068円
	瀬戸田	218円	20,412円
	久井	165円	12,328円
	尾道向島	1,319円	6,593円
	東城	387円	23,695円
	尾道三原２	996円	10,467円
	宮島	571円	16,631円
	御調	94円	44,897円
	安佐久地	531円	13,915円
	安佐後山	533円	17,898円
	可部三入	623円	9,992円
	瀬野川	1,001円	14,824円
	瀬野	481円	21,230円
	竹原荘野	335円	7,743円
	鞆	294円	15,553円
	松永本郷	255円	22,174円
	庄原山内	82円	15,142円
	造賀	104円	11,104円
	砂谷	70円	27,941円
	沖美	464円	13,782円
	加計	259円	12,477円
	戸河内	410円	14,638円
	大朝	290円	18,979円
	広島千代田	294円	32,632円
	豊平	250円	11,856円
	都志見	207円	11,071円
	高宮	183円	17,558円
	福山内海	357円	86,526円
	沼隈	361円	23,555円
	沼隅山南	346円	12,294円
	吉舎	86円	8,236円
	三良坂	190円	7,936円
	郷田	194円	10,168円
	新向原	940円	60,345円
	芸北	176円	14,934円
	比和	150円	18,010円
	木江白水	506円	23,087円
	広島似島	183円	11,759円
	三原木原	297円	13,831円
	浦崎	298円	56,058円
	坂小屋浦	723円	13,788円
	下蒲刈	296円	21,569円
	港来	76円	24,959円
	木江大崎	390円	15,659円
	木江	296円	7,158円
	東城三和	211円	54,496円
	上下	177円	26,824円
	三次三和	138円	23,241円
	作木	137円	139,672円
	世羅西	36円	21,019円
	西城	182円	15,209円
	木江豊島	299円	28,881円
	蒲刈	259円	48,267円
	豊	352円	126,725円
	木江沖浦	443円	8,839円
	神石	100円	20,152円
	神石永渡	56円	37,457円
山口県	下関東	405円	23,948円
	下関北	644円	30,151円
	下関中	300円	16,361円
	下関西	279円	26,822円
	下関王司	573円	18,138円
	下関勝山	1,036円	21,596円
	宇部３	308円	22,061円
	宇部	308円	16,379円
	宇部西	466円	16,918円
	宇部床波	331円	11,251円
	宇部東岐波	403円	20,907円
	山口２	559円	31,952円
	二島	68円	17,921円
	防	148円	16,733円
	徳山	766円	18,272円
	徳山周南	803円	42,475円
	防府	346円	23,224円
	防府２	346円	24,377円
	下松	323円	43,079円
	岩国支店３棟	476円	9,003円
	岩国４	476円	22,297円
	岩国西	962円	127,024円
	新岩国南	1,033円	16,806円
	宇部小野田	152円	22,597円
	光	307円	23,188円
	長門	289円	55,735円
	柳井	228円	23,096円
	美祢	139円	13,656円
	新南陽１	753円	13,450円
	小郡	333円	18,998円
	山口大内	417円	22,428円
	下関安岡	299円	42,956円
	小月	410円	36,998円
	山口下関	444円	19,105円

	厚東	85円	18,282円
	山口仁保	385円	14,224円
	四辻	118円	25,834円
	嘉川	166円	23,134円
	萩大井	268円	24,241円
	見島	68円	40,025円
	徳山櫛ケ浜	619円	10,143円
	徳山戸田	237円	27,217円
	都濃	243円	18,103円
	防府西の浦	198円	13,116円
	防府大道	181円	19,301円
	防府富海	178円	21,203円
	下松久保	260円	106,891円
	岩国通津	270円	25,246円
	御庄	651円	10,499円
	岩国河内	158円	14,919円
	西ノ浜	231円	43,591円
	光室積	394円	11,641円
	光島田	305円	10,780円
	久賀	575円	66,282円
	大島	209円	23,674円
	久賀橘	412円	18,113円
	由宇	474円	15,759円
	玖珂	195円	9,044円
	周東	385円	23,509円
	岩田	115円	9,071円
	田布施	235円	26,286円
	田布施南	251円	15,913円
	平生	179円	17,450円
	下松熊毛	129円	16,266円
	徳山鹿野	234円	38,836円
	秋穂	194円	9,819円
	宇部楠	131円	23,843円
	下関菊川	392円	14,104円
	豊浦	272円	21,844円
	豊北	330円	15,342円
	特牛	329円	21,508円
	長門三隅	81円	17,614円
	長門仙崎	193円	15,953円
	美祢豊田	319円	23,907円
	阿月	119円	17,230円
	新南陽２	514円	4,656円
	久賀下田	303円	11,048円
	久賀和田	185円	13,036円
	錦町	192円	17,182円
	大畠	389円	17,869円
	上関	311円	17,958円
	徳地	220円	14,411円
	厚狭埴生	167円	23,056円
	秋芳	54円	20,031円
	長門古市	192円	22,100円
	油谷	256円	26,425円
	油谷久津	79円	23,630円
	下関吉見	164円	10,462円
	阿知須	358円	16,678円
	美東	159円	26,396円
	阿東	124円	25,350円
	長門湯本	138円	14,520円
	岩国坂上	299円	13,716円
	厚狭	145円	18,456円
	阿東生雲	158円	13,039円
	伊陸	194円	11,645円
	祝島	104円	424,001円
	通	144円	35,660円
	平郡	41円	419,364円
	下松笠戸島	75円	16,123円
	日積	121円	12,739円
	奈古	244円	19,162円
	田万川	251円	26,781円
徳島県	阿波津田	773円	54,079円
	阿波川内	568円	48,191円
	八万	858円	61,331円
	地蔵橋	883円	40,655円
	沖洲	768円	9,259円
	徳島西	926円	38,314円
	鳴門	304円	63,105円
	小松島	506円	14,287円
	阿波阿南	294円	20,918円
	阿波石井	456円	15,805円
	那賀川	303円	6,647円
	松茂	473円	48,753円
	北島	696円	18,882円
	藍住	496円	21,383円
	板野	400円	10,257円
	上板	365円	14,201円
	阿波	552円	11,326円
	鴨島	609円	17,967円
	山川	379円	5,842円
	脇町	308円	40,513円
	阿波池田	288円	33,169円
	徳島Ｂ	784円	54,866円
	阿波国府	504円	17,312円
	多家良	290円	7,886円
	応神	373円	11,971円
	阿波大麻	185円	5,981円
	堂浦	236円	4,854円
	鳴門公園	165円	15,014円
	新赤石	457円	14,885円
	阿波橘	428円	16,233円

	厚東	94円	22,977円
	山口仁保	389円	12,905円
	四辻	128円	21,946円
	嘉川	174円	20,448円
	萩大井	303円	32,072円
	見島	74円	35,116円
	徳山櫛ケ浜	637円	9,282円
	徳山戸田	255円	32,122円
	都濃	267円	26,184円
	防府西の浦	207円	11,379円
	防府大道	182円	22,603円
	防府富海	176円	18,158円
	下松久保	282円	46,939円
	岩国通津	305円	22,148円
	御庄	703円	9,910円
	岩国河内	188円	13,953円
	西ノ浜	239円	37,485円
	光室積	393円	16,062円
	光島田	322円	9,662円
	久賀	600円	57,701円
	大島	198円	18,695円
	久賀橘	445円	15,845円
	由宇	484円	13,668円
	玖珂	198円	10,592円
	周東	394円	20,149円
	岩田	120円	8,252円
	田布施	296円	23,564円
	田布施南	291円	26,246円
	平生	186円	14,045円
	下松熊毛	138円	45,946円
	徳山鹿野	243円	33,358円
	秋穂	185円	9,637円
	宇部楠	139円	20,195円
	下関菊川	397円	18,520円
	豊浦	298円	18,976円
	豊北	366円	13,596円
	特牛	352円	18,056円
	長門三隅	84円	20,393円
	長門仙崎	203円	13,937円
	美祢豊田	326円	20,165円
	阿月	122円	11,776円
	新南陽２	526円	5,496円
	久賀下田	332円	9,724円
	久賀和田	223円	11,485円
	錦町	217円	13,630円
	大畠	395円	19,519円
	上関	319円	15,373円
	徳地	204円	12,920円
	厚狭埴生	175円	19,568円
	秋芳	58円	17,470円
	長門古市	215円	19,862円
	油谷	260円	29,000円
	油谷久津	84円	20,615円
	下関吉見	184円	12,894円
	阿知須	345円	18,481円
	美東	167円	16,772円
	阿東	129円	21,843円
	長門湯本	163円	13,228円
	岩国坂上	332円	12,824円
	厚狭	143円	36,583円
	阿東生雲	171円	17,426円
	伊陸	213円	10,602円
	祝島	114円	371,630円
	通	181円	49,286円
	平郡	47円	370,688円
	下松笠戸島	81円	26,856円
	日積	165円	10,674円
	奈古	276円	14,719円
	田万川	267円	40,438円
徳島県	阿波津田	801円	46,924円
	阿波川内	575円	40,519円
	八万	772円	30,893円
	地蔵橋	712円	17,067円
	沖洲	783円	6,174円
	徳島西	984円	29,607円
	鳴門	311円	39,146円
	小松島	502円	11,631円
	阿波阿南	300円	24,319円
	阿波石井	449円	14,019円
	那賀川	309円	5,843円
	松茂	509円	42,083円
	北島	753円	10,701円
	藍住	515円	18,675円
	板野	427円	12,626円
	上板	383円	9,919円
	阿波	548円	10,079円
	鴨島	698円	16,044円
	山川	395円	11,138円
	脇町	311円	35,488円
	阿波池田	347円	28,641円
	徳島Ｂ	770円	45,658円
	阿波国府	548円	13,582円
	多家良	288円	7,207円
	応神	376円	8,163円
	阿波大麻	194円	6,544円
	堂浦	234円	10,227円
	鳴門公園	161円	12,589円
	新赤石	510円	13,486円
	阿波橘	424円	13,177円

	桑野	428円	7,938円
	阿波福井	318円	8,229円
	新野	406円	6,097円
	阿波椿	306円	11,808円
	阿波一宮	227円	11,600円
	羽ノ浦	493円	14,518円
	丹生谷	374円	26,788円
	阿波海南	390円	31,967円
	阿波吉野	377円	9,169円
	土成	405円	10,814円
	市場	318円	20,706円
	阿波川島	398円	3,425円
	美馬	101円	7,743円
	貞光	283円	4,993円
	三野	256円	7,726円
	阿波三好	363円	6,635円
	三縄	307円	28,229円
	阿波井川	478円	6,758円
	三加茂	84円	17,740円
	牟岐	323円	28,536円
	阿波海浦	144円	12,628円
	日和佐	198円	6,690円
	阿波半田	67円	21,356円
	穴吹	61円	11,023円
	山城	12円	12,863円
	阿波神山	68円	6,898円
	阿波広野	49円	11,451円
	佐那河内	71円	7,216円
	宍喰	90円	5,288円
	東祖谷	39円	55,366円
	由岐	97円	12,228円
	阿波今井	55円	3,764円
香川県	讃岐三条	692円	31,448円
	高松北２	412円	11,506円
	屋島	630円	42,228円
	香西	858円	21,235円
	円座２	632円	20,322円
	讃岐前田	297円	10,786円
	讃岐川島	325円	24,357円
	西植田	229円	21,077円
	新仏生山	748円	21,291円
	丸亀	416円	22,677円
	讃岐都家	674円	7,465円
	坂出	286円	31,491円
	讃岐加茂	340円	20,472円
	讃岐林田	268円	36,159円
	善通寺	637円	42,275円
	観音寺	583円	15,826円
	引田	282円	21,083円
	讃岐津田	169円	34,417円
	讃岐大川	210円	7,545円
	志度	249円	15,374円
	長尾	400円	31,288円
	内海	374円	11,816円
	土庄	414円	10,105円
	讃岐三木	362円	32,255円
	讃岐牟礼	428円	11,838円
	香川	439円	16,796円
	綾南	564円	26,289円
	讃岐国分寺	360円	17,335円
	宇多津	461円	20,739円
	琴平	344円	25,568円
	多度津	437円	13,341円
	讃岐高瀬	316円	35,035円
	讃岐豊浜	239円	27,512円
	本島	107円	26,885円
	与島	185円	8,797円
	木之郷	423円	11,306円
	伊吹	116円	92,065円
	鴨部	320円	21,046円
	庵治	(略)	18,098円
	綾上	421円	28,424円
	讃岐昭和	403円	23,818円
	綾歌	277円	6,883円
	讃岐飯山	390円	10,438円
	讃岐吉野	141円	7,021円
	大野原	378円	7,879円
	讃岐豊中	270円	12,448円
	仁尾	181円	16,377円
	三本松２	135円	118,781円
	山本	310円	6,456円
	讃岐神山	188円	21,871円
	塩江	353円	7,643円
	麻二宮	263円	19,931円
	詫間	248円	28,048円
	財田	264円	10,651円
	高松	673円	75,560円
	讃岐池田	404円	40,019円
	讃岐荘内	72円	13,088円
	直島	474円	20,805円
愛媛県	西須賀	614円	28,810円
	吉田浜	865円	9,013円
	堀江	451円	3,815円
	伊予石井２	1,103円	14,744円
	久谷	724円	11,431円
	新久米	1,085円	22,635円
	山越本	719円	27,104円
	松山３	1,537円	25,016円
	今治	378円	23,083円

	桑野	336円	7,083円
	阿波福井	337円	11,856円
	新野	440円	5,250円
	阿波椿	341円	35,619円
	阿波一宮	234円	101,974円
	羽ノ浦	501円	12,545円
	丹生谷	385円	23,650円
	阿波海南	408円	15,444円
	阿波吉野	466円	21,244円
	土成	416円	9,481円
	市場	319円	17,915円
	阿波川島	417円	18,149円
	美馬	102円	7,572円
	貞光	304円	17,798円
	三野	269円	10,343円
	阿波三好	300円	9,733円
	三縄	319円	12,377円
	阿波井川	486円	5,776円
	三加茂	120円	24,592円
	牟岐	350円	25,251円
	阿波海浦	146円	22,088円
	日和佐	195円	68,120円
	阿波半田	83円	12,511円
	穴吹	80円	9,777円
	山城	13円	14,935円
	阿波神山	70円	5,882円
	阿波広野	60円	10,600円
	佐那河内	73円	11,891円
	宍喰	92円	4,926円
	東祖谷	49円	50,696円
	由岐	109円	10,735円
	阿波今井	65円	3,284円
香川県	讃岐三条	709円	23,195円
	高松北２	437円	10,884円
	屋島	705円	37,438円
	香西	890円	20,406円
	円座２	639円	17,462円
	讃岐前田	310円	9,557円
	讃岐川島	332円	18,726円
	西植田	247円	17,276円
	新仏生山	851円	19,517円
	丸亀	422円	19,130円
	讃岐都家	670円	6,849円
	坂出	281円	23,368円
	讃岐加茂	353円	18,695円
	讃岐林田	271円	36,313円
	善通寺	709円	38,817円
	観音寺	613円	13,094円
	引田	290円	18,040円
	讃岐津田	171円	29,227円
	讃岐大川	220円	16,791円
	志度	256円	12,705円
	長尾	412円	122,889円
	内海	331円	16,840円
	土庄	426円	22,941円
	讃岐三木	356円	20,044円
	讃岐牟礼	445円	14,692円
	香川	465円	14,649円
	綾南	556円	26,447円
	讃岐国分寺	377円	12,031円
	宇多津	516円	50,858円
	琴平	346円	22,186円
	多度津	444円	16,446円
	讃岐高瀬	317円	29,770円
	讃岐豊浜	238円	32,847円
	本島	118円	22,562円
	与島	211円	155,916円
	木之郷	431円	10,038円
	伊吹	141円	79,318円
	鴨部	380円	16,998円
	庵治	(略)	15,223円
	綾上	448円	18,627円
	讃岐昭和	456円	19,093円
	綾歌	284円	13,008円
	讃岐飯山	398円	8,634円
	讃岐吉野	143円	5,618円
	大野原	393円	6,183円
	讃岐豊中	277円	10,887円
	仁尾	188円	13,309円
	三本松２	158円	105,998円
	山本	327円	5,842円
	讃岐神山	220円	17,988円
	塩江	390円	12,501円
	麻二宮	274円	16,000円
	詫間	246円	29,703円
	財田	266円	17,601円
	高松	704円	67,877円
	讃岐池田	407円	26,992円
	讃岐荘内	80円	11,339円
	直島	469円	17,773円
愛媛県	西須賀	641円	23,607円
	吉田浜	867円	7,348円
	堀江	471円	3,780円
	伊予石井２	1,113円	13,086円
	久谷	768円	6,519円
	新久米	1,150円	20,786円
	山越本	739円	23,206円
	松山３	1,609円	25,788円
	今治	406円	27,339円

	伊予桜井２	657円	61,608円
	宇和島	527円	21,678円
	八幡浜	355円	15,411円
	新居浜３	539円	14,188円
	泉川	（略）	6,383円
	多喜浜	305円	13,184円
	伊予西条	628円	29,788円
	大洲	（略）	36,771円
	新谷	311円	26,150円
	川之江	642円	25,564円
	伊予三島西	748円	15,158円
	伊予２	575円	22,098円
	伊予北条	477円	18,758円
	壬生川２	340円	10,578円
	伊予土居	266円	39,228円
	大西	800円	28,371円
	重信	967円	32,241円
	松前２	878円	41,134円
	砥部	1,387円	28,375円
	宇和	319円	5,880円
	広見	255円	24,767円
	御荘２	133円	23,711円
	湯山	2,030円	18,461円
	波止浜交換２	380円	17,606円
	来	538円	26,457円
	日土	597円	18,100円
	穴井	478円	6,297円
	伊予氷見	570円	23,064円
	伊予豊岡	730円	8,463円
	伊予三芳	469円	6,527円
	粟井	357円	13,962円
	伊予小松	661円	29,300円
	丹原	388円	35,895円
	伊予玉川	347円	33,013円
	菊間	164円	46,088円
	吉海	346円	12,684円
	伯方	793円	11,127円
	伊予川内	523円	14,655円
	久万	162円	15,302円
	保内	375円	7,471円
	伊予吉田	378円	23,916円
	伊予津島	371円	31,135円
	今治支店旧	384円	10,083円
	大洲新橋	280円	5,595円
	伊予長浜	252円	42,859円
	内子	572円	24,043円
	伊予三瓶	318円	6,030円
	愛媛野村	448円	28,886円
	三間	163円	27,743円
	伊予朝倉	263円	28,077円
	宮窪	72円	18,149円
	伊予上浦	48円	11,942円
	伊予小田	212円	9,151円
	伊予中山機械	637円	21,769円
	伊予松野	58円	19,757円
	一本松	48円	13,137円
	生名	107円	8,069円
	伊予弓削	94円	21,340円
	双海	565円	5,254円
	伊方	183円	133,432円
	城川交換機	52円	35,735円
	重信２	985円	14,320円
	伊予中島	377円	7,728円
	岩城	52円	21,247円
	城川土居	28円	6,519円
	興居島	60円	7,204円
	大三島	62円	27,813円
	睦月	146円	10,002円
	神和	140円	20,886円
	伊予三崎	111円	71,216円
	伊予西海	101円	23,725円
高知県	高知東	1,030円	64,214円
	潮江	947円	39,152円
	土佐朝倉	863円	25,932円
	土佐一宮	986円	15,073円
	種崎	387円	20,220円
	土佐大津	832円	11,218円
	安芸	144円	19,942円
	南国	407円	40,451円
	須崎	364円	11,853円
	土佐中村	232円	20,646円
	赤岡	341円	8,093円
	土佐山田	269円	42,115円
	伊野	661円	49,592円
	池川	358円	8,093円
	土佐春野	86円	13,338円
	土佐羽根	368円	12,131円
	片山	773円	8,334円
	土佐国府	635円	12,413円
	戸波	260円	8,082円
	具同	307円	7,432円
	宿毛	349円	17,206円
	片島	53円	28,494円
	土佐長浜	282円	8,311円
	介良	1,079円	14,182円
	室戸	335円	21,709円
	土佐	327円	13,113円
	土佐宇佐	167円	5,578円
	野市	488円	10,467円

	伊予桜井２	674円	53,206円
	宇和島	517円	33,905円
	八幡浜	347円	13,815円
	新居浜３	580円	13,141円
	泉川	（略）	4,996円
	多喜浜	312円	7,956円
	伊予西条	623円	24,524円
	大洲	（略）	31,898円
	新谷	335円	20,289円
	川之江	655円	20,377円
	伊予三島西	795円	13,644円
	伊予２	589円	18,334円
	伊予北条	502円	16,602円
	壬生川２	341円	9,722円
	伊予土居	274円	33,338円
	大西	801円	24,198円
	重信	966円	28,475円
	松前２	894円	20,753円
	砥部	1,396円	25,034円
	宇和	346円	6,856円
	広見	264円	18,391円
	御荘２	137円	36,924円
	湯山	2,096円	15,890円
	波止浜交換２	396円	15,408円
	来	539円	21,760円
	日土	697円	27,950円
	穴井	530円	4,480円
	伊予氷見	574円	19,458円
	伊予豊岡	758円	7,080円
	伊予三芳	481円	5,874円
	粟井	383円	9,895円
	伊予小松	654円	23,510円
	丹原	419円	27,024円
	伊予玉川	348円	14,182円
	菊間	191円	25,174円
	吉海	353円	15,245円
	伯方	786円	11,319円
	伊予川内	538円	8,195円
	久万	158円	26,643円
	保内	368円	22,856円
	伊予吉田	371円	20,478円
	伊予津島	379円	19,939円
	今治支店旧	414円	8,703円
	大洲新橋	303円	5,437円
	伊予長浜	250円	27,447円
	内子	592円	20,822円
	伊予三瓶	345円	5,406円
	愛媛野村	450円	24,680円
	三間	167円	18,434円
	伊予朝倉	267円	23,172円
	宮窪	77円	14,403円
	伊予上浦	52円	9,241円
	伊予小田	233円	8,180円
	伊予中山機械	655円	23,273円
	伊予松野	60円	15,902円
	一本松	52円	18,216円
	生名	109円	6,952円
	伊予弓削	93円	17,031円
	双海	592円	4,683円
	伊方	188円	108,688円
	城川交換機	56円	31,040円
	重信２	980円	11,856円
	伊予中島	392円	6,934円
	岩城	55円	18,239円
	城川土居	30円	6,229円
	興居島	70円	5,890円
	大三島	64円	19,731円
	睦月	143円	75,230円
	神和	211円	16,190円
	伊予三崎	138円	117,479円
	伊予西海	155円	23,415円
高知県	高知東	1,093円	54,525円
	潮江	995円	32,904円
	土佐朝倉	887円	24,874円
	土佐一宮	1,017円	9,388円
	種崎	410円	16,994円
	土佐大津	845円	9,949円
	安芸	150円	17,249円
	南国	411円	33,014円
	須崎	281円	11,563円
	土佐中村	235円	28,409円
	赤岡	357円	80,277円
	土佐山田	294円	31,766円
	伊野	651円	22,399円
	池川	429円	6,156円
	土佐春野	92円	11,764円
	土佐羽根	450円	9,875円
	片山	761円	8,615円
	土佐国府	604円	10,939円
	戸波	266円	8,008円
	具同	346円	8,891円
	宿毛	359円	45,640円
	片島	88円	24,467円
	土佐長浜	307円	7,377円
	介良	1,190円	15,593円
	室戸	360円	25,664円
	土佐	333円	12,699円
	土佐宇佐	174円	6,245円
	野市	505円	12,269円

	美良布	416円	9,449円
	中土佐	334円	15,517円
	佐川	248円	47,025円
	芸西	603円	14,047円
	香川	409円	10,496円
	越知	321円	7,120円
	土佐日高	448円	28,495円
	吉良川	72円	9,686円
	大栃	80円	12,243円
	香北	88円	11,138円
	仁淀	68円	6,302円
	高知	668円	42,119円
	大杉	78円	24,190円
	土佐平田	51円	9,052円
	土佐清水	262円	39,252円
	窪川	221円	26,883円
	大方	171円	7,674円
	土佐大月	136円	47,164円
	野根	65円	13,498円
	穴北	143円	55,675円
	土佐佐賀	109円	10,716円
	土佐田野	123円	31,205円
	東津野	79円	8,042円
	土佐下田	65円	9,819円
	江川崎	61円	31,902円
	十和	44円	5,901円
	小筑紫	76円	9,980円
	足摺岬	53円	12,807円
	土佐大正	90円	4,346円
	東又	57円	7,869円
	檮原	106円	11,314円
	本山	157円	10,714円
	竜串	101円	11,100円
	母島	27円	23,680円
福岡県	門司２	633円	10,389円
	門司恒見	363円	24,042円
	門司大里	984円	9,226円
	福岡若松	536円	22,934円
	若松二島	599円	43,115円
	戸畑	713円	32,320円
	小倉南	1,417円	40,421円
	小倉西	937円	8,071円
	北九州古船場	688円	14,884円
	北九州１	864円	32,089円
	北九州２	974円	11,171円
	北九州３	974円	15,753円
	小倉南曽根	776円	7,243円
	小倉南徳力	1,594円	12,619円
	八幡槻田	566円	6,227円
	北九州八幡２	430円	13,322円
	折尾３	639円	5,336円
	八幡黒崎	553円	14,229円
	八幡上津役	714円	5,310円
	八幡香月別館	981円	10,372円
	福岡東	6,296円	26,040円
	香椎	8,542円	25,084円
	二股瀬	3,244円	16,893円
	和白	2,024円	13,876円
	博多	24,540円	16,389円
	土居町	4,392円	21,411円
	福岡南	3,198円	14,806円
	福岡中央２	25,525円	22,143円
	福岡平尾	3,584円	15,384円
	筑紫ケ丘	4,851円	8,427円
	屋形原	1,015円	13,080円
	姪浜	2,307円	34,573円
	金武	2,090円	8,114円
	今宿２	1,732円	9,417円
	七隈	2,365円	12,457円
	福岡西新	5,005円	32,945円
	大牟田	358円	10,166円
	久留米	649円	13,732円
	荒木	588円	20,154円
	御井町	897円	18,032円
	久留米上津	873円	12,943円
	久留米２	952円	9,869円
	直方２	249円	31,070円
	飯塚３	399円	14,479円
	田川	235円	9,085円
	福岡山田	71円	21,541円
	甘木	550円	17,650円
	八女	151円	8,137円
	筑後	339円	13,680円
	福岡大川	660円	12,735円
	行橋２	332円	13,523円
	中間	245円	10,088円
	福岡小郡	630円	14,889円
	二日市	991円	15,802円
	二日市原田	899円	6,447円
	福岡南大野	2,126円	10,455円
	乙金	2,118円	10,075円
	宗像	475円	5,517円
	日の里	1,416円	13,077円
	前原営業所	442円	31,180円
	宇美	876円	6,331円
	志免	1,683円	8,754円
	古賀新宮	721円	22,837円
	古賀	868円	20,108円
	長者原	3,973円	16,148円

	美良布	433円	12,919円
	中土佐	344円	10,287円
	佐川	264円	24,653円
	芸西	624円	9,797円
	香川	462円	8,195円
	越知	332円	7,968円
	土佐日高	479円	23,536円
	吉良川	49円	8,934円
	大栃	87円	10,778円
	香北	112円	11,480円
	仁淀	80円	6,194円
	高知	670円	38,904円
	大杉	86円	19,428円
	土佐平田	55円	7,983円
	土佐清水	282円	38,484円
	窪川	230円	28,135円
	大方	184円	6,578円
	土佐大月	143円	40,053円
	野根	67円	13,526円
	穴北	152円	23,614円
	土佐佐賀	115円	9,362円
	土佐田野	138円	26,910円
	東津野	88円	133,834円
	土佐下田	62円	9,671円
	江川崎	63円	28,176円
	十和	48円	7,412円
	小筑紫	82円	13,944円
	足摺岬	60円	10,263円
	土佐大正	93円	5,253円
	東又	66円	5,659円
	檮原	114円	9,895円
	本山	163円	6,639円
	竜串	106円	9,704円
	母島	32円	18,542円
福岡県	門司２	645円	9,160円
	門司恒見	372円	20,703円
	門司大里	1,032円	8,054円
	福岡若松	553円	20,285円
	若松二島	616円	53,158円
	戸畑	736円	34,143円
	小倉南	1,706円	32,473円
	小倉西	997円	7,179円
	北九州古船場	752円	21,156円
	北九州１	1,304円	26,399円
	北九州２	1,122円	9,550円
	北九州３	1,122円	13,598円
	小倉南曽根	782円	6,505円
	小倉南徳力	1,750円	11,298円
	八幡槻田	666円	5,726円
	北九州八幡２	461円	11,899円
	折尾３	819円	5,456円
	八幡黒崎	606円	12,774円
	八幡上津役	747円	14,964円
	八幡香月別館	1,043円	12,744円
	福岡東	7,088円	22,669円
	香椎	7,340円	19,330円
	二股瀬	2,875円	16,236円
	和白	2,230円	12,378円
	博多	18,335円	15,518円
	土居町	4,983円	18,720円
	福岡南	3,868円	13,490円
	福岡中央２	26,548円	17,663円
	福岡平尾	6,328円	14,566円
	筑紫ケ丘	3,998円	7,478円
	屋形原	1,231円	15,555円
	姪浜	2,908円	28,313円
	金武	2,330円	21,714円
	今宿２	2,285円	8,680円
	七隈	2,753円	20,608円
	福岡西新	10,270円	27,656円
	大牟田	386円	11,008円
	久留米	676円	11,903円
	荒木	535円	15,991円
	御井町	962円	19,333円
	久留米上津	961円	13,133円
	久留米２	1,084円	19,895円
	直方２	263円	29,580円
	飯塚３	448円	12,306円
	田川	275円	9,530円
	福岡山田	75円	18,630円
	甘木	598円	15,590円
	八女	158円	12,242円
	筑後	390円	12,291円
	福岡大川	669円	14,430円
	行橋２	345円	12,173円
	中間	252円	14,946円
	福岡小郡	670円	13,384円
	二日市	1,444円	12,424円
	二日市原田	1,217円	10,817円
	福岡南大野	2,269円	9,236円
	乙金	2,619円	10,028円
	宗像	522円	5,215円
	日の里	1,578円	11,898円
	前原営業所	532円	27,120円
	宇美	949円	5,321円
	志免	1,944円	10,162円
	古賀新宮	1,054円	20,453円
	古賀	970円	17,673円
	長者原	4,468円	12,604円

	福間	540円	13,869円
	福岡芦屋	347円	8,944円
	折尾水巻	325円	11,925円
	折尾海老津	359円	9,499円
	直方鞍手	161円	6,603円
	田主丸	302円	14,611円
	瀬高	327円	10,432円
	柳川	288円	11,141円
	苅田	784円	12,695円
	行橋犀川	286円	23,189円
	行橋豊津	381円	15,261円
	門司黒川	396円	11,079円
	若松小島	248円	49,905円
	西谷石原	118円	20,234円
	多々良	866円	10,169円
	早良内野	612円	28,285円
	倉永	289円	27,543円
	善導寺	266円	14,171円
	福岡三国	379円	10,455円
	篠栗	1,124円	23,467円
	久山	584円	13,561円
	折尾遠賀川	449円	19,849円
	柳川大和	276円	13,931円
	江浦	257円	14,857円
	西戸崎	381円	20,285円
	北崎	922円	17,788円
	直方小竹	175円	91,676円
	直方宮田	299円	8,830円
	稲築	270円	10,031円
	前原志摩	788円	11,097円
	田主丸吉井	393円	18,382円
	大刀洗	124円	6,943円
	広川	287円	17,377円
	豊前	371円	15,437円
	津屋崎	437円	10,487円
	宗像玄海	270円	8,730円
	直方若宮	96円	11,773円
	飯塚桂川	218円	17,501円
	飯塚稚井	106円	57,145円
	飯塚大隈	282円	21,988円
	飯塚筑穂	237円	13,498円
	飯塚庄内	248円	10,245円
	杷木	374円	52,372円
	甘木朝倉	233円	21,707円
	夜須	274円	39,910円
	二丈	403円	14,398円
	福吉	192円	8,761円
	芥屋	199円	11,354円
	浮羽	139円	12,933円
	久留米北野	809円	29,651円
	大木	501円	77,503円
	三潴	379円	40,704円
	黒木	200円	18,601円
	瀬高山川	291円	11,321円
	田川香春	333円	99,110円
	田川添田	197円	12,955円
	田川金田	408円	7,416円
	田川糸田	338円	14,908円
	田川豊前川崎	241円	5,521円
	田川赤池	114円	10,729円
	田川大任	284円	18,479円
	田川油須原	306円	19,813円
	友枝	206円	10,515円
	直方東	342円	29,706円
	福岡大川２	660円	4,496円
	那珂川別	555円	12,346円
	若宮吉川	56円	13,871円
	城島	453円	12,585円
	行橋勝山	523円	19,214円
	行橋築城	356円	10,887円
	上陽	348円	65,176円
	光友	146円	40,408円
	星野	209円	10,492円
	行橋椎田	246円	20,142円
	八女大渕	202円	8,648円
	福岡矢部	80円	17,135円
	芦辺	207円	17,816円
	壱岐石田	215円	19,420円
	勝本	192円	44,781円
	小船越	147円	10,167円
	小茂田	46円	50,524円
	仁田	174円	26,219円
	対馬佐賀	288円	13,544円
	比田勝	491円	55,113円
	豊玉交換送	351円	15,432円
佐賀県	高木瀬	643円	39,097円
	唐津	350円	16,624円
	佐賀鳥栖	756円	17,807円
	多久	281円	19,261円
	伊万里	219円	7,890円
	伊万里黒川	129円	10,478円
	武雄	186円	14,325円
	佐賀鹿島	251円	11,063円
	川副南	246円	70,847円
	神埼	457円	20,324円
	基山	456円	13,666円
	小城	353円	20,411円
	牛津	373円	27,561円
	玄海	326円	19,027円

	福間	558円	42,965円
	福岡芦屋	334円	8,126円
	折尾水巻	406円	12,309円
	折尾海老津	384円	10,532円
	直方鞍手	168円	10,940円
	田主丸	319円	34,019円
	瀬高	316円	9,281円
	柳川	298円	14,831円
	苅田	768円	11,336円
	行橋犀川	317円	20,029円
	行橋豊津	395円	13,430円
	門司黒川	460円	9,416円
	若松小島	259円	30,068円
	西谷石原	132円	18,587円
	多々良	1,436円	24,665円
	早良内野	638円	24,529円
	倉永	316円	34,059円
	善導寺	286円	13,299円
	福岡三国	447円	10,889円
	篠栗	1,368円	29,897円
	久山	690円	13,590円
	折尾遠賀川	468円	16,184円
	柳川大和	285円	11,961円
	江浦	277円	12,899円
	西戸崎	595円	17,913円
	北崎	972円	15,859円
	直方小竹	183円	43,374円
	直方宮田	318円	20,229円
	稲築	296円	8,013円
	前原志摩	825円	9,571円
	田主丸吉井	390円	22,957円
	大刀洗	151円	6,352円
	広川	300円	91,774円
	豊前	377円	13,739円
	津屋崎	699円	9,119円
	宗像玄海	278円	7,688円
	直方若宮	104円	29,551円
	飯塚桂川	234円	26,768円
	飯塚稚井	112円	51,431円
	飯塚大隈	340円	19,187円
	飯塚筑穂	274円	11,683円
	飯塚庄内	274円	8,939円
	杷木	388円	45,342円
	甘木朝倉	335円	19,361円
	夜須	334円	35,270円
	二丈	408円	12,544円
	福吉	199円	18,316円
	芥屋	214円	10,043円
	浮羽	140円	11,165円
	久留米北野	827円	25,623円
	大木	527円	67,115円
	三潴	380円	138,510円
	黒木	209円	16,417円
	瀬高山川	318円	20,984円
	田川香春	326円	90,773円
	田川添田	224円	11,008円
	田川金田	363円	7,156円
	田川糸田	347円	12,765円
	田川豊前川崎	248円	5,300円
	田川赤池	150円	9,501円
	田川大任	253円	15,741円
	田川油須原	276円	23,584円
	友枝	209円	9,259円
	直方東	367円	26,457円
	福岡大川２	669円	4,120円
	那珂川別	553円	11,117円
	若宮吉川	65円	19,905円
	城島	476円	11,113円
	行橋勝山	552円	20,606円
	行橋築城	374円	9,508円
	上陽	387円	31,708円
	光友	154円	36,448円
	星野	207円	19,726円
	行橋椎田	258円	20,079円
	八女大渕	222円	17,254円
	福岡矢部	86円	16,829円
	芦辺	199円	15,490円
	壱岐石田	235円	16,963円
	勝本	208円	38,217円
	小船越	152円	16,269円
	小茂田	51円	43,603円
	仁田	199円	23,098円
	対馬佐賀	301円	12,078円
	比田勝	494円	46,670円
	豊玉交換送	394円	33,332円
佐賀県	高木瀬	994円	27,108円
	唐津	375円	14,766円
	佐賀鳥栖	808円	17,397円
	多久	290円	15,526円
	伊万里	241円	7,360円
	伊万里黒川	136円	10,566円
	武雄	206円	12,643円
	佐賀鹿島	250円	9,991円
	川副南	275円	63,592円
	神埼	426円	20,893円
	基山	580円	12,463円
	小城	390円	17,729円
	牛津	360円	23,621円
	玄海	338円	37,623円

	雑野電交局舎	443円	28,297円
	有田	313円	18,405円
	蓮池	103円	7,090円
	川久保	94円	8,886円
	唐津山本	360円	17,775円
	唐津鏡	429円	12,343円
	東多久	103円	17,915円
	久原	140円	7,480円
	波多津	153円	16,129円
	伊万里松浦	73円	11,990円
	大川野	54円	40,885円
	南波多	59円	12,528円
	諸富	379円	14,225円
	佐賀千代田	599円	11,546円
	鳥栖中原	664円	12,758円
	北茂安	408円	16,110円
	呼子	171円	10,144円
	西有田	246円	29,831円
	武雄北方	457円	41,724円
	佐賀大町	343円	8,911円
	佐賀白石	281円	12,891円
	鹿島塩田	364円	10,309円
	久保田	533円	49,202円
	佐賀大和	436円	41,018円
	江北	367円	14,922円
	佐賀福富	(略)	12,047円
	有明	504円	15,079円
	太良	415円	37,451円
	若木	233円	8,863円
	浜崎	380円	8,698円
	武雄山内	203円	10,875円
	三根	597円	10,354円
	入野	230円	13,485円
	西川登	(略)	26,885円
	七山	208円	12,820円
	湊	217円	22,142円
	厳木	136円	10,319円
	相知	108円	12,113円
	太良大浦	189円	10,107円
長崎県	浦上	1,786円	23,618円
	新長	3,026円	24,693円
	小ケ倉	394円	32,577円
	稲佐	2,065円	10,346円
	深堀	314円	30,291円
	東長崎	1,244円	31,418円
	滑石	1,824円	183,202円
	佐世保別	947円	27,338円
	早岐	410円	11,584円
	佐世保大和	403円	18,131円
	佐世保大野	592円	27,614円
	柚木	319円	9,685円
	相浦	302円	44,538円
	島原	344円	37,868円
	諫早	548円	11,972円
	西諫早	479円	12,107円
	大村	280円	26,599円
	福江	155円	19,257円
	長崎平戸	389円	25,060円
	時津	971円	14,479円
	有川	257円	22,956円
	壱岐	360円	19,101円
	厳原	362円	24,375円
	大瀬戸	186円	28,304円
	長崎小浜	173円	20,861円
	豆酘	66円	22,428円
	竹松	465円	38,041円
	長崎茂木	627円	9,165円
	木鉢	663円	14,308円
	長崎三重	335円	21,627円
	鹿子前	304円	8,859円
	針尾	314円	53,228円
	松浦	341円	27,347円
	御厨	209円	4,914円
	長崎三和	299円	25,206円
	多良見	465円	22,301円
	長与	825円	10,286円
	琴海	286円	40,746円
	西彼	229円	33,104円
	東彼杵	258円	60,858円
	川棚	249円	9,874円
	波佐見	174円	8,194円
	湯江	274円	9,121円
	小長井	185円	27,679円
	島原有明	170円	28,315円
	島原国見	154円	10,718円
	諫早喜婁	265円	15,747円
	愛野森山	961円	23,329円
	千々石	218円	12,635円
	有家	241円	15,388円
	島原深江	627円	11,588円
	田平	90円	11,708円
	江迎	151円	11,430円
	佐々	402円	30,374円
	佐世保吉井	106円	14,475円
	黒口	158円	16,914円
	飯盛	577円	9,207円
	島原瑞穂	491円	10,147円
	鹿町	268円	12,751円
	小佐々	281円	40,583円

	雑野電交局舎	455円	24,915円
	有田	311円	17,444円
	蓮池	98円	6,399円
	川久保	93円	8,148円
	唐津山本	366円	14,830円
	唐津鏡	417円	11,049円
	東多久	111円	15,539円
	久原	151円	12,572円
	波多津	186円	14,659円
	伊万里松浦	81円	11,119円
	大川野	56円	35,609円
	南波多	66円	11,525円
	諸富	371円	12,181円
	佐賀千代田	604円	10,169円
	鳥栖中原	766円	11,116円
	北茂安	405円	13,917円
	呼子	175円	8,806円
	西有田	250円	25,935円
	武雄北方	473円	34,885円
	佐賀大町	350円	7,775円
	佐賀白石	279円	14,921円
	鹿島塩田	415円	8,826円
	久保田	525円	45,261円
	佐賀大和	437円	24,601円
	江北	370円	12,813円
	佐賀福富	(略)	10,949円
	有明	543円	13,202円
	太良	441円	31,573円
	若木	200円	15,096円
	浜崎	397円	7,889円
	武雄山内	222円	9,484円
	三根	639円	9,404円
	入野	213円	20,424円
	西川登	(略)	23,299円
	七山	217円	18,696円
	湊	218円	26,753円
	厳木	137円	15,914円
	相知	110円	14,967円
	太良大浦	217円	11,555円
長崎県	浦上	2,225円	44,424円
	新長	2,415円	18,298円
	小ケ倉	406円	31,677円
	稲佐	2,322円	9,453円
	深堀	319円	25,285円
	東長崎	1,275円	26,214円
	滑石	1,787円	71,542円
	佐世保別	1,061円	23,729円
	早岐	458円	78,821円
	佐世保大和	452円	15,718円
	佐世保大野	663円	25,337円
	柚木	350円	15,380円
	相浦	314円	39,034円
	島原	362円	33,506円
	諫早	578円	11,380円
	西諫早	521円	11,149円
	大村	283円	23,946円
	福江	163円	17,079円
	長崎平戸	421円	22,587円
	時津	1,016円	12,995円
	有川	243円	20,159円
	壱岐	389円	16,594円
	厳原	378円	26,979円
	大瀬戸	210円	24,139円
	長崎小浜	174円	19,001円
	豆酘	72円	19,469円
	竹松	505円	25,120円
	長崎茂木	651円	12,228円
	木鉢	576円	21,386円
	長崎三重	365円	23,764円
	鹿子前	333円	15,648円
	針尾	335円	28,962円
	松浦	344円	24,005円
	御厨	216円	4,394円
	長崎三和	313円	21,986円
	多良見	498円	25,871円
	長与	873円	11,859円
	琴海	294円	34,991円
	西彼	239円	57,824円
	東彼杵	261円	59,331円
	川棚	262円	8,197円
	波佐見	183円	11,996円
	湯江	287円	13,617円
	小長井	190円	23,505円
	島原有明	229円	24,661円
	島原国見	153円	17,956円
	諫早喜婁	274円	14,270円
	愛野森山	891円	20,125円
	千々石	227円	11,415円
	有家	236円	12,978円
	島原深江	645円	17,001円
	田平	97円	14,908円
	江迎	160円	14,713円
	佐々	416円	26,706円
	佐世保吉井	115円	22,237円
	黒口	163円	14,682円
	飯盛	579円	8,468円
	島原瑞穂	495円	16,200円
	鹿町	275円	14,863円
	小佐々	302円	21,261円

	楠治	187円	10,252円
	式見	587円	43,102円
	三川内	789円	51,737円
	紐差	217円	27,334円
	津吉	98円	16,895円
	今福	156円	32,763円
	西彼大串	308円	19,986円
	南風崎	621円	14,189円
	有喜	131円	16,219円
	鷲知	665円	24,420円
	崎戸	75円	12,547円
	雲仙	69円	31,963円
	伊万里福島	217円	20,135円
	鷹島	128円	18,985円
	野母崎	472円	24,980円
	加津佐	92円	13,838円
	長崎口之津	150円	7,665円
	南有馬	648円	13,071円
	富江	186円	7,816円
	青方	262円	8,728円
	五島椛島	62円	34,199円
	長崎高島	53円	23,485円
	三井楽	155円	10,503円
	小値賀別	109円	43,163円
	新魚目交換局	308円	15,120円
	生月電交	326円	7,923円
	大瀬戸黒崎	313円	24,832円
	長崎岐宿	212円	12,526円
	長崎奈留	1,020円	10,306円
	奈良尾	108円	15,946円
	南串山	221円	11,412円
	肥前大島	90円	60,169円
	平戸大島	96円	14,439円
	北有馬	275円	52,449円
	有川若松	95円	32,420円
	池島	76円	59,897円
熊本県	東	1,709円	21,652円
	健軍	837円	12,559円
	立田	668円	23,915円
	田迎	1,373円	13,083円
	桜町	1,954円	28,009円
	熊本清水	1,007円	17,941円
	北部	524円	19,293円
	帯山	1,191円	29,638円
	託麻別館	1,174円	18,130円
	新川尻	837円	16,930円
	熊本南部	377円	16,457円
	都築	158円	24,777円
	人吉別館	134円	67,849円
	水俣	1,101円	13,566円
	玉名	283円	12,879円
	本渡	504円	18,565円
	山鹿	202円	8,355円
	牛深	137円	17,382円
	菊池	525円	9,339円
	松橋	431円	21,586円
	松橋小川	112円	6,298円
	植木岩野	649円	10,716円
	熊本大津	206円	8,596円
	西合志	196円	7,637円
	一の宮	(略)	11,793円
	熊本小国	578円	29,313円
	高森	460円	23,526円
	南阿蘇	63円	25,461円
	木山	841円	31,567円
	矢部別館	368円	16,616円
	荒尾	148円	7,174円
	宇土	328円	11,905円
	合志	135円	8,499円
	熊本小島	627円	12,464円
	天明	88円	17,650円
	日奈久	295円	5,748円
	府本	85円	6,991円
	荒尾緑ケ丘	466円	28,978円
	網田	228円	13,614円
	三角	433円	8,561円
	松橋城南	323円	14,665円
	堅志田	163円	11,343円
	砥用	106円	17,221円
	岱明	46円	16,929円
	天水	275円	13,737円
	南関	248円	11,786円
	熊本長洲	184円	7,327円
	鹿本	369円	16,848円
	菊陽	979円	9,988円
	西水	257円	14,041円
	南小国	440円	23,786円
	熊本西原	435円	14,470円
	嘉島	277円	26,449円
	甲佐	480円	8,869円
	坂本	148円	311,798円
	熊本競	166円	14,412円
	宮原	174円	11,762円
	東陽	209円	32,697円
	湯浦	173円	33,906円
	津奈木	294円	16,861円
	錦	253円	24,768円
	多良木	215円	22,866円
	大矢野	894円	7,193円

	楠治	201円	13,042円
	式見	633円	30,638円
	三川内	820円	34,142円
	紐差	235円	36,154円
	津吉	113円	14,846円
	今福	161円	28,187円
	西彼大串	306円	17,234円
	南風崎	668円	12,904円
	有喜	136円	29,424円
	鷲知	599円	167,825円
	崎戸	84円	33,129円
	雲仙	52円	27,834円
	伊万里福島	251円	17,483円
	鷹島	152円	16,639円
	野母崎	500円	21,536円
	加津佐	94円	21,895円
	長崎口之津	151円	13,762円
	南有馬	599円	14,148円
	富江	181円	10,821円
	青方	269円	14,967円
	五島椛島	70円	30,479円
	長崎高島	63円	21,286円
	三井楽	124円	15,929円
	小値賀別	116円	86,038円
	新魚目交換局	320円	56,131円
	生月電交	329円	17,210円
	大瀬戸黒崎	365円	34,711円
	長崎岐宿	214円	17,911円
	長崎奈留	1,048円	15,828円
	奈良尾	134円	20,729円
	南串山	243円	10,565円
	肥前大島	93円	60,119円
	平戸大島	103円	18,550円
	北有馬	287円	33,273円
	有川若松	93円	29,242円
	池島	122円	53,376円
熊本県	東	1,952円	18,481円
	健軍	1,027円	11,241円
	立田	723円	20,904円
	田迎	1,463円	16,818円
	桜町	1,677円	24,379円
	熊本清水	957円	15,676円
	北部	546円	16,387円
	帯山	1,251円	26,179円
	託麻別館	1,244円	14,806円
	新川尻	817円	13,635円
	熊本南部	395円	12,994円
	都築	166円	40,247円
	人吉別館	128円	43,592円
	水俣	1,128円	10,617円
	玉名	307円	11,622円
	本渡	603円	17,183円
	山鹿	216円	7,573円
	牛深	143円	20,558円
	菊池	592円	8,750円
	松橋	433円	19,172円
	松橋小川	122円	10,776円
	植木岩野	717円	9,907円
	熊本大津	258円	26,805円
	西合志	280円	6,867円
	一の宮	(略)	10,174円
	熊本小国	678円	24,585円
	高森	471円	20,307円
	南阿蘇	64円	31,966円
	木山	834円	43,687円
	矢部別館	431円	14,728円
	荒尾	162円	6,386円
	宇土	360円	12,955円
	合志	143円	8,151円
	熊本小島	607円	11,324円
	天明	91円	15,186円
	日奈久	317円	24,910円
	府本	103円	6,234円
	荒尾緑ケ丘	581円	25,251円
	網田	248円	23,845円
	三角	474円	7,641円
	松橋城南	300円	12,850円
	堅志田	174円	10,648円
	砥用	123円	15,194円
	岱明	52円	16,159円
	天水	307円	13,813円
	南関	214円	10,186円
	熊本長洲	194円	9,004円
	鹿本	387円	17,673円
	菊陽	2,271円	9,462円
	西水	261円	12,169円
	南小国	425円	19,523円
	熊本西原	483円	23,559円
	嘉島	299円	22,308円
	甲佐	483円	7,702円
	坂本	197円	274,034円
	熊本競	169円	13,077円
	宮原	184円	10,436円
	東陽	230円	28,247円
	湯浦	202円	28,962円
	津奈木	317円	14,702円
	錦	265円	21,488円
	多良木	230円	20,253円
	大矢野	888円	14,248円

	本渡松島	363円	93,428円
	赤崎	246円	20,390円
	飽田	515円	58,448円
	竜峰	338円	7,783円
	松橋豊野	33円	9,142円
	玉東	317円	27,671円
	菊水	240円	5,959円
	坊中	150円	17,501円
	御船	268円	29,957円
	千丁	458円	14,034円
	水俣田浦	187円	14,600円
	熊本河内	430円	34,488円
	水源	129円	17,754円
	都浦	125円	12,291円
	鹿北	188円	60,992円
	菊鹿	135円	11,330円
	鹿央	87円	30,680円
	旭志	197円	28,342円
	矢部清和	78円	20,534円
	芦北	428円	12,348円
	湯前	131円	29,677円
	姫戸	263円	40,102円
	三加和	122円	12,753円
	阿蘇	200円	49,067円
	本渡富岡	354円	25,431円
	河浦	246円	28,883円
	蘇陽	180円	23,729円
	免田	246円	10,460円
	一勝地	90円	36,214円
	竜ケ岳	307円	101,797円
	五和	519円	16,258円
	玉名大浜	223円	36,737円
	横島	157円	12,255円
	松合	178円	15,261円
	栖本	241円	13,411円
	倉岳	326円	45,962円
	天草	275円	28,468円
	本渡新和	176円	13,523円
	御所浦	152円	20,689円
大分県	大分	2,093円	31,951円
	鶴崎	290円	21,397円
	大分東	783円	17,304円
	大分滝尾	365円	19,375円
	大分大道	1,096円	23,767円
	大分市外	707円	24,640円
	大分別府	425円	12,431円
	別府北	458円	7,103円
	如水	75円	11,694円
	新中津	329円	10,432円
	日田三本松	299円	21,106円
	佐伯	511円	37,466円
	臼杵	384円	33,736円
	津久見	247円	15,446円
	大分竹田	198円	19,963円
	豊後高田	273円	17,214円
	杵築別館	271円	24,754円
	大分宇佐	245円	16,186円
	国東	191円	18,795円
	日出	557円	6,087円
	由布院	493円	34,986円
	大分三重	195円	23,387円
	玖珠	455円	14,889円
	大分種田	812円	14,275円
	大分中津	277円	35,606円
	大分戸次	699円	27,864円
	鶴崎松岡	276円	16,034円
	長洲	(熊)	13,456円
	豊後高田田原	58円	9,160円
	大分賀来	794円	19,740円
	坂ノ市別館	538円	10,632円
	海崎	80円	7,314円
	保戸島	227円	45,120円
	宇佐八幡	205円	6,444円
	山香	265円	7,035円
	大分挟間	311円	14,647円
	大分庄内	220円	29,545円
	佐賀関	134円	10,745円
	幸崎	164円	22,231円
	佐伯弥生	454円	19,493円
	野津	302円	16,237円
	緒方	168円	11,194円
	三重大野	261円	11,168円
	三重千歳	55円	13,678円
	天ケ瀬	445円	21,019円
	三光	177円	14,699円
	大分野津原	333円	14,324円
	直川	210円	25,327円
	本耶馬渓	254円	18,602円
	院内	117円	15,574円
	安心院	194円	6,319円
	真玉	127円	12,699円
	国東国見	119円	17,130円
	国東富来	161円	10,786円
	佐伯鶴見	363円	11,605円
	竹田荻	83円	10,701円
	日田大山	361円	30,251円
	大分犬飼	247円	11,772円
	大分吉野	70円	10,649円
	安岐	163円	16,039円

	本渡松島	382円	48,472円
	赤崎	280円	28,322円
	飽田	549円	50,181円
	竜峰	365円	15,717円
	松橋豊野	35円	8,707円
	玉東	324円	29,564円
	菊水	255円	58,927円
	坊中	153円	22,241円
	御船	301円	24,996円
	千丁	473円	21,402円
	水俣田浦	211円	12,495円
	熊本河内	471円	17,564円
	水源	154円	16,357円
	都浦	147円	10,347円
	鹿北	203円	53,989円
	菊鹿	146円	61,273円
	鹿央	93円	26,733円
	旭志	213円	37,957円
	矢部清和	82円	17,713円
	芦北	454円	12,589円
	湯前	142円	26,012円
	姫戸	280円	34,433円
	三加和	127円	11,010円
	阿蘇	219円	40,834円
	本渡富岡	357円	30,607円
	河浦	281円	27,715円
	蘇陽	181円	21,020円
	免田	267円	9,381円
	一勝地	116円	31,543円
	竜ケ岳	337円	106,870円
	五和	500円	26,024円
	玉名大浜	241円	19,174円
	横島	174円	10,850円
	松合	198円	14,092円
	栖本	262円	17,882円
	倉岳	344円	40,334円
	天草	287円	23,354円
	本渡新和	186円	28,026円
	御所浦	195円	179,637円
大分県	大分	1,953円	27,972円
	鶴崎	318円	18,805円
	大分東	866円	15,848円
	大分滝尾	414円	17,254円
	大分大道	1,094円	22,394円
	大分市外	752円	21,495円
	大分別府	428円	11,246円
	別府北	464円	6,458円
	如水	80円	10,681円
	新中津	383円	10,229円
	日田三本松	314円	18,063円
	佐伯	551円	22,321円
	臼杵	430円	29,427円
	津久見	240円	13,692円
	大分竹田	227円	19,859円
	豊後高田	330円	15,154円
	杵築別館	296円	21,078円
	大分宇佐	264円	15,667円
	国東	195円	17,509円
	日出	579円	6,077円
	由布院	499円	29,811円
	大分三重	204円	23,902円
	玖珠	432円	13,232円
	大分種田	964円	14,393円
	大分中津	295円	31,377円
	大分戸次	772円	24,064円
	鶴崎松岡	414円	13,726円
	長洲	(熊)	11,628円
	豊後高田田原	65円	8,595円
	大分賀来	916円	17,067円
	坂ノ市別館	575円	10,669円
	海崎	83円	12,847円
	保戸島	295円	72,721円
	宇佐八幡	213円	5,547円
	山香	263円	5,933円
	大分挟間	445円	12,260円
	大分庄内	259円	25,356円
	佐賀関	144円	9,216円
	幸崎	180円	19,461円
	佐伯弥生	472円	16,524円
	野津	287円	13,826円
	緒方	183円	10,140円
	三重大野	291円	9,278円
	三重千歳	63円	11,990円
	天ケ瀬	454円	18,450円
	三光	189円	12,932円
	大分野津原	370円	21,929円
	直川	232円	22,086円
	本耶馬渓	268円	23,059円
	院内	125円	13,265円
	安心院	199円	10,183円
	真玉	140円	11,191円
	国東国見	124円	18,680円
	国東富来	169円	9,366円
	佐伯鶴見	382円	9,956円
	竹田荻	87円	9,655円
	日田大山	414円	31,356円
	大分犬飼	172円	19,245円
	大分吉野	83円	9,567円
	安岐	176円	13,971円

	武蔵	279円	7,920円
	宇目	198円	10,784円
	蒲江	183円	16,433円
	那馬渓下郷	208円	29,347円
	山国	133円	28,874円
	香々地	98円	12,494円
	三重清川	45円	15,823円
	久住	308円	62,854円
	恵良	(略)	14,761円
	津江	220円	11,472円
	那馬渓	256円	14,465円
	合河	172円	21,229円
	新畑之浦	213円	40,318円
	朝地	77円	39,707円
	長湯	122円	10,354円
	城原	77円	12,705円
	田染	88円	35,559円
	佐伯上浦	196円	22,217円
	東中浦	92円	36,325円
宮崎県	生目	298円	18,609円
	宮崎大淀	650円	41,839円
	木花	700円	26,944円
	都城	518円	23,854円
	都城荘内	70円	7,252円
	沖水	168円	16,888円
	都城中郷	80円	15,842円
	土々呂	445円	9,916円
	延岡市外	448円	13,733円
	日南	200円	13,160円
	宮崎小林	263円	22,526円
	日向別館	221円	36,816円
	西都	330円	9,449円
	高城	165円	18,381円
	宮崎住吉	544円	10,133円
	柳瀬	286円	25,387円
	宮崎本郷	490円	10,808円
	志和池	74円	57,271円
	大堂津	117円	26,903円
	飫肥	142円	12,204円
	西小林	153円	13,364円
	串間	220円	23,610円
	三財	235円	23,123円
	えびの営機械	177円	12,600円
	飯野駅前	157円	13,114円
	清武	696円	35,920円
	宮崎田野	213円	9,703円
	佐土原	281円	16,751円
	西佐土原	208円	25,249円
	日南北郷	285円	67,919円
	日南南郷	180円	19,844円
	三股	195円	13,284円
	都城高崎	127円	7,872円
	高原	142円	15,220円
	小林野尻	217円	22,420円
	紙屋	95円	13,900円
	宮崎高岡	184円	9,158円
	国富	259円	24,452円
	綾	171円	32,865円
	高鍋営業所１	257円	5,811円
	新富	293円	8,276円
	木城	321円	14,679円
	川南	145円	19,002円
	都農	167円	13,681円
	門川	269円	7,827円
	大束	95円	11,189円
	都城山田	148円	12,322円
	高千穂別館	197円	14,691円
	都城高野	122円	17,122円
	美々津	242円	12,342円
	岩脇	(略)	31,331円
	真幸	195円	14,959円
	山陰	132円	12,191円
	神門	182円	10,880円
	日向西郷	106円	12,714円
	宇納間	56円	10,904円
	雲木	132円	10,897円
	北川	192円	16,338円
	延岡北浦	315円	19,873円
	宮崎東	744円	62,270円
	青島	221円	26,310円
	都城山之口	(略)	9,773円
	日之影	127円	16,719円
	五ケ瀬	152円	7,428円
	宮崎内海	305円	14,283円
	諸塚	112円	17,915円
	都井	(略)	91,345円
	市木	133円	14,047円
	南浦	197円	16,639円
	須木	117円	18,125円
	天の岩戸	275円	48,881円
鹿児島県	鴨池甲南新館	3,127円	19,996円
	谷山	1,150円	23,386円
	伊敷	1,025円	15,696円
	原良	3,142円	14,982円
	広木	2,683円	14,165円
	坂之上	1,534円	8,580円
	鹿児島川内	568円	21,654円
	鹿屋	273円	13,684円
	枕崎	148円	17,655円

	武蔵	283円	6,497円
	宇目	214円	10,187円
	蒲江	196円	14,248円
	那馬渓下郷	227円	25,206円
	山国	150円	29,949円
	香々地	117円	15,843円
	三重清川	54円	14,158円
	久住	356円	55,886円
	恵良	(略)	12,622円
	津江	257円	9,995円
	那馬渓	286円	12,754円
	合河	193円	18,481円
	新畑之浦	223円	33,006円
	朝地	98円	33,988円
	長湯	146円	9,547円
	城原	92円	9,506円
	田染	116円	52,500円
	佐伯上浦	233円	24,933円
	東中浦	126円	25,123円
宮崎県	生目	314円	16,815円
	宮崎大淀	652円	35,855円
	木花	704円	21,769円
	都城	561円	20,765円
	都城荘内	76円	10,721円
	沖水	177円	54,363円
	都城中郷	88円	12,494円
	土々呂	455円	8,474円
	延岡市外	476円	11,565円
	日南	203円	11,725円
	宮崎小林	240円	19,647円
	日向別館	234円	32,796円
	西都	324円	16,512円
	高城	175円	20,970円
	宮崎住吉	562円	8,951円
	柳瀬	294円	32,170円
	宮崎本郷	532円	10,889円
	志和池	82円	50,086円
	大堂津	138円	23,185円
	飫肥	150円	10,175円
	西小林	165円	20,240円
	串間	224円	21,463円
	三財	238円	21,597円
	えびの営機械	176円	10,899円
	飯野駅前	156円	11,136円
	清武	711円	30,553円
	宮崎田野	286円	8,373円
	佐土原	284円	11,128円
	西佐土原	205円	18,887円
	日南北郷	295円	59,310円
	日南南郷	192円	17,050円
	三股	200円	11,897円
	都城高崎	144円	14,851円
	高原	162円	21,099円
	小林野尻	218円	19,672円
	紙屋	108円	12,179円
	宮崎高岡	280円	99,357円
	国富	359円	25,860円
	綾	278円	28,467円
	高鍋営業所１	271円	4,716円
	新富	348円	7,165円
	木城	334円	11,675円
	川南	161円	16,320円
	都農	163円	11,720円
	門川	284円	7,236円
	大束	104円	10,069円
	都城山田	140円	35,312円
	高千穂別館	226円	13,640円
	都城高野	144円	15,051円
	美々津	247円	10,451円
	岩脇	(略)	16,550円
	真幸	201円	12,957円
	山陰	145円	10,947円
	神門	195円	22,067円
	日向西郷	95円	11,819円
	宇納間	61円	16,323円
	雲木	139円	9,939円
	北川	216円	20,953円
	延岡北浦	251円	17,611円
	宮崎東	749円	62,799円
	青島	232円	22,431円
	都城山之口	(略)	11,771円
	日之影	139円	24,909円
	五ケ瀬	194円	16,479円
	宮崎内海	351円	90,363円
	諸塚	119円	26,663円
	都井	(略)	80,289円
	市木	120円	12,526円
	南浦	200円	21,022円
	須木	132円	12,620円
	天の岩戸	175円	48,116円
鹿児島県	鴨池甲南新館	3,146円	16,691円
	谷山	1,157円	20,439円
	伊敷	1,042円	13,655円
	原良	3,230円	13,157円
	広木	3,029円	12,978円
	坂之上	1,836円	8,479円
	鹿児島川内	589円	18,960円
	鹿屋	317円	18,099円
	枕崎	149円	15,226円

名瀬	754円	16,701円
出水	153円	10,658円
指宿	328円	12,312円
加世田	196円	11,112円
国分	475円	14,651円
種子島	138円	20,679円
加治木	488円	17,294円
帖佐	379円	17,145円
丸尾	57円	11,471円
志布志	97円	8,497円
屋久島	78円	19,890円
徳之島	227円	29,871円
鹿児島吉野	364円	11,793円
鹿児島春日	1,664円	18,341円
鹿児島大口	261円	12,652円
隼人	381円	50,770円
河頭	96円	15,848円
高須	67円	14,110円
大姶良	79円	12,465円
鹿屋南	23円	17,031円
串木野	170円	14,493円
阿久根	180円	9,182円
米之津	90円	14,678円
宮ケ浜	58円	8,731円
鹿児島垂水	113円	25,946円
指宿山川	48円	21,949円
開聞	59円	12,568円
知覧	215円	19,023円
知覧瀬世	25円	8,289円
加世田川辺	174円	17,666円
市来	178円	10,156円
東市来	169円	16,764円
伊集院	279円	19,286円
松元	118円	34,506円
伊集院郡山	346円	27,816円
金峰	165円	9,207円
入来	43円	61,087円
宮之城	100円	31,205円
高尾野	83円	10,506円
菱刈	62円	7,876円
蒲生	106円	10,210円
十三塚原	67円	12,033円
加治木横川	80円	32,025円
栗野	236円	10,759円
吉松	50円	15,888円
霧島	(略)	9,442円
岩川	128円	7,742円
財部	46円	11,790円
都城東吉	317円	52,608円
志布志有明	143円	12,271円
蓬原	93円	15,633円
志布志大崎	61円	9,327円
菱田	35円	17,609円
串良	47円	11,148円
鹿屋高山	124円	13,534円
吾平	76円	14,983円
大根占	135円	9,901円
根占	84円	14,823円
吉江	183円	10,742円
川内東郷	254円	35,031円
牧ノ原	100円	11,552円
百引	102円	29,142円
志布志松山	25円	12,567円
大根占田代	67円	58,927円
川内西方	17円	12,055円
城上	57円	19,544円
高限	162円	11,141円
阿久根脇本	104円	12,275円
阿久根大川	36円	11,809円
鹿屋新城	43円	14,236円
牛根	207円	14,286円
西桜島	178円	29,393円
喜入	168円	31,545円
瀬々串	92円	11,003円
頴娃	111円	8,330円
石垣	(略)	12,984円
笠沙	61円	9,426円
加世田大浦	162円	15,218円
樋脇	74円	29,131円
市比野	119円	13,631円
宮野城鶴田	217円	27,872円
薩摩	151円	27,495円
祁答院	137円	14,846円
出水野田	199円	11,969円
牧園	95円	14,931円
細山田	39円	12,284円
内の浦	200円	18,170円
佐多	125円	27,100円
喜界島	297円	39,509円
鹿児島吉田	219円	11,135円
伊集院吹上	67円	12,420円
出水鷹巣	285円	11,425円
指江	216円	14,433円
竜郷	53円	16,085円
笠利	472円	22,478円
天城	93円	22,521円
伊仙	326円	23,424円
与論島	46円	25,417円
川内羽島	178円	12,017円
山門野	162円	11,155円
瀬戸内	1,114円	22,157円

名瀬	782円	15,148円
出水	155円	9,666円
指宿	341円	12,265円
加世田	216円	10,706円
国分	483円	13,862円
種子島	127円	21,349円
加治木	497円	15,215円
帖佐	406円	17,313円
丸尾	146円	19,878円
志布志	92円	7,804円
屋久島	83円	19,948円
徳之島	244円	26,218円
鹿児島吉野	385円	10,751円
鹿児島春日	1,700円	16,381円
鹿児島大口	230円	10,986円
隼人	424円	42,404円
河頭	77円	14,009円
高須	74円	12,667円
大姶良	84円	24,187円
鹿屋南	25円	21,252円
串木野	180円	16,156円
阿久根	216円	17,687円
米之津	93円	20,277円
宮ケ浜	65円	7,980円
鹿児島垂水	110円	23,021円
指宿山川	43円	23,306円
開聞	76円	61,798円
知覧	227円	16,683円
知覧瀬世	27円	11,455円
加世田川辺	186円	22,008円
市来	210円	8,932円
東市来	183円	14,874円
伊集院	287円	16,811円
松元	132円	23,345円
伊集院郡山	310円	23,988円
金峰	157円	8,507円
入来	51円	31,000円
宮之城	102円	23,172円
高尾野	86円	13,946円
菱刈	56円	10,952円
蒲生	84円	9,140円
十三塚原	74円	11,176円
加治木横川	78円	26,561円
栗野	242円	16,105円
吉松	49円	23,409円
霧島	(略)	8,483円
岩川	130円	7,201円
財部	54円	11,527円
都城東吉	314円	41,154円
志布志有明	157円	20,198円
蓬原	94円	30,612円
志布志大崎	75円	27,004円
菱田	45円	22,729円
串良	54円	34,946円
鹿屋高山	139円	17,224円
吾平	98円	21,046円
大根占	164円	9,317円
根占	78円	12,899円
吉江	192円	9,702円
川内東郷	277円	30,690円
牧ノ原	106円	69,402円
百引	107円	34,153円
志布志松山	27円	11,195円
大根占田代	84円	36,696円
川内西方	23円	87,248円
城上	76円	16,421円
高限	175円	10,431円
阿久根脇本	107円	10,596円
阿久根大川	42円	24,883円
鹿屋新城	47円	12,963円
牛根	235円	20,771円
西桜島	204円	29,012円
喜入	157円	27,268円
瀬々串	95円	29,263円
頴娃	116円	7,570円
石垣	(略)	11,558円
笠沙	64円	8,572円
加世田大浦	176円	13,533円
樋脇	75円	32,919円
市比野	140円	12,111円
宮野城鶴田	224円	24,537円
薩摩	176円	58,464円
祁答院	146円	13,119円
出水野田	220円	10,804円
牧園	98円	13,150円
細山田	42円	11,678円
内の浦	199円	23,036円
佐多	155円	30,814円
喜界島	316円	38,460円
鹿児島吉田	258円	10,150円
伊集院吹上	60円	11,133円
出水鷹巣	314円	16,809円
指江	212円	26,604円
竜郷	56円	36,002円
笠利	534円	30,321円
天城	91円	25,760円
伊仙	359円	20,502円
与論島	49円	26,025円
川内羽島	189円	10,929円
山門野	172円	15,165円
瀬戸内	1,184円	23,186円

	知名	167円	19,964円
	木慈	64円	58,465円
	勝能	68円	204,740円
	管鮫	86円	76,470円
	与路島	85円	340,013円
	請島	117円	325,626円
	節子	238円	41,963円
	生見	58円	12,654円
	中揮子	201円	30,654円
	南種子	390円	18,754円
	母間	46円	12,170円
	沖之永良部	152円	35,278円
	坊	152円	12,952円
	伊集院日吉	51円	17,933円
	現和	80円	16,035円
	国上	74円	18,317円
	早町	34円	24,770円
	中鹿	217円	32,114円
沖縄県	宮宮	2,176円	19,016円
	牧志	2,852円	17,063円
	小禄	2,871円	17,429円
	首里	5,969円	12,154円
	田場	331円	6,686円
	大謝名	2,917円	9,117円
	普天間	1,280円	13,524円
	沖縄宮古	574円	17,045円
	八重山	849円	17,423円
	浦添別	2,110円	18,036円
	名護別館	724円	23,288円
	照屋	704円	7,309円
	コザ	742円	35,258円
	胡屋	1,374円	8,957円
	コザ北谷	1,945円	11,641円
	豊見城	1,217円	19,596円
	与那原	1,032円	8,042円
	南風原	1,305円	27,697円
	久辺	104円	111,045円
	嘉手納	2,316円	16,561円
	沖縄石川別	378円	20,548円
	具志川	665円	78,083円
	仲尾次	148円	22,215円
	米須	278円	28,074円
	令綿仁	520円	15,629円
	本部	403円	9,723円
	コザ金武	543円	38,601円
	与那城	398円	5,747円
	読谷	213円	12,851円
	中城	863円	8,980円
	東風平	648円	11,184円
	与那原玉城	166円	17,524円
	佐敷	317円	10,872円
	本部山川	188円	14,779円
	北中城	1,558円	33,734円
	南大東	50円	44,241円
	北大東	48円	681,093円
	久米島	438円	63,132円
	城辺	211円	18,699円
	沖縄上野	191円	33,879円
	平安座	130円	26,360円
	座間味	15円	26,136円
	伊良部	288円	31,269円
	波照間	15円	12,983円
	与那国	283円	99,095円
	国頭別	270円	15,400円
	伊江	471円	47,728円
	伊是名	74円	20,137円
	伊平屋	54円	48,964円
	多良間	119円	77,035円
	国頭安田	33円	73,123円
	粟国	54円	14,203円
	渡名喜	50円	14,271円
	八重山黒島	79円	118,476円
	八重山小浜	125円	21,988円

	知名	96円	18,009円
	木慈	72円	74,374円
	勝能	77円	110,092円
	管鮫	100円	23,570円
	与路島	102円	344,335円
	請島	153円	271,262円
	節子	288円	36,255円
	生見	51円	19,120円
	中揮子	178円	26,540円
	南種子	417円	25,408円
	母間	52円	75,558円
	沖之永良部	146円	36,544円
	坊	156円	19,351円
	伊集院日吉	53円	15,972円
	現和	92円	20,668円
	国上	84円	23,116円
	早町	38円	28,659円
	中鹿	206円	52,381円
沖縄県	宮宮	2,321円	16,964円
	牧志	2,782円	18,404円
	小禄	2,358円	15,652円
	首里	5,257円	12,118円
	田場	328円	9,065円
	大謝名	2,225円	16,389円
	普天間	1,063円	12,032円
	沖縄宮古	558円	16,866円
	八重山	987円	20,805円
	浦添別	2,329円	14,926円
	名護別館	840円	36,888円
	照屋	786円	8,062円
	コザ	845円	26,985円
	胡屋	1,083円	7,121円
	コザ北谷	2,059円	12,549円
	豊見城	1,348円	19,130円
	与那原	1,246円	16,552円
	南風原	1,472円	25,087円
	久辺	102円	93,799円
	嘉手納	2,135円	16,128円
	沖縄石川別	430円	19,172円
	具志川	632円	36,444円
	仲尾次	164円	21,225円
	米須	289円	25,227円
	令綿仁	565円	14,586円
	本部	456円	8,756円
	コザ金武	653円	23,661円
	与那城	429円	6,227円
	読谷	271円	12,783円
	中城	842円	9,888円
	東風平	713円	16,302円
	与那原玉城	193円	17,104円
	佐敷	338円	14,095円
	本部山川	342円	18,999円
	北中城	1,801円	31,114円
	南大東	52円	45,255円
	北大東	54円	275,568円
	久米島	428円	131,406円
	城辺	207円	15,988円
	沖縄上野	279円	27,772円
	平安座	166円	21,984円
	座間味	21円	25,000円
	伊良部	483円	27,749円
	波照間	33円	13,738円
	与那国	305円	85,257円
	国頭別	308円	14,749円
	伊江	474円	40,785円
	伊是名	80円	65,998円
	伊平屋	62円	98,509円
	多良間	155円	68,881円
	国頭安田	43円	58,148円
	粟国	70円	10,264円
	渡名喜	60円	10,849円
	八重山黒島	91円	159,187円
	八重山小浜	180円	141,075円
	池間	139円	50,474円

第２　とう道又は管路に係る負担額

（略）

１　（略）

２　とう道又は管路に係る料金額

２－１　とう道に係る料金額

１メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	33,822円
石川県	37,215円
福井県	27,993円
岐阜県	30,680円
静岡県	51,746円
愛知県	49,671円
三重県	36,394円
滋賀県	54,693円
京都府	40,642円
大阪府	59,725円
兵庫県	53,742円
奈良県	34,819円
和歌山県	18,934円
鳥取県	69,238円
島根県	26,612円
岡山県	61,554円
広島県	59,295円
山口県	36,540円
徳島県	67,861円
香川県	42,910円
愛媛県	52,587円
高知県	37,875円
福岡県	65,241円
佐賀県	23,252円
長崎県	19,248円
熊本県	36,213円
大分県	48,554円
宮崎県	38,068円
鹿児島県	50,874円
沖縄県	52,043円

２－２　管路に係る料金額

１条あたり１メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	（略）
石川県	160円
福井県	164円
岐阜県	199円
静岡県	224円
愛知県	204円
三重県	203円
滋賀県	（略）
京都府	（略）
大阪府	238円
兵庫県	264円
奈良県	234円
和歌山県	262円
鳥取県	195円
島根県	（略）
岡山県	189円
広島県	200円
山口県	162円
徳島県	207円
香川県	193円
愛媛県	181円
高知県	169円
福岡県	245円
佐賀県	（略）
長崎県	166円
熊本県	233円
大分県	225円
宮崎県	160円
鹿児島県	212円
沖縄県	304円

第３　電柱に係る負担額

電柱に係る負担額は、１使用箇所数ごとに年額1,023円とします。

第２　とう道又は管路に係る負担額

（略）

１　（略）

２　とう道又は管路に係る料金額

２－１　とう道に係る料金額

１メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	34,057円
石川県	37,387円
福井県	28,323円
岐阜県	30,466円
静岡県	51,331円
愛知県	50,126円
三重県	36,531円
滋賀県	62,847円
京都府	40,403円
大阪府	58,419円
兵庫県	52,698円
奈良県	34,144円
和歌山県	18,699円
鳥取県	69,630円
島根県	26,826円
岡山県	61,460円
広島県	59,861円
山口県	36,468円
徳島県	67,472円
香川県	42,782円
愛媛県	52,312円
高知県	39,339円
福岡県	62,396円
佐賀県	22,736円
長崎県	18,849円
熊本県	35,916円
大分県	48,445円
宮崎県	37,987円
鹿児島県	49,533円
沖縄県	44,223円

２－２　管路に係る料金額

１条あたり１メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	（略）
石川県	164円
福井県	169円
岐阜県	196円
静岡県	221円
愛知県	208円
三重県	206円
滋賀県	（略）
京都府	（略）
大阪府	230円
兵庫県	262円
奈良県	230円
和歌山県	258円
鳥取県	197円
島根県	（略）
岡山県	191円
広島県	203円
山口県	159円
徳島県	206円
香川県	191円
愛媛県	185円
高知県	168円
福岡県	241円
佐賀県	（略）
長崎県	161円
熊本県	232円
大分県	228円
宮崎県	158円
鹿児島県	209円
沖縄県	259円

第３　電柱に係る負担額

電柱に係る負担額は、１使用箇所数ごとに年額1,331円とします。

第４表　光信号引込等設備に係る負担額

第１　（略）

第２　光信号引込等設備の撤去に係る負担額

（略）

(1)　（略）

(2)　（略）

１光信号引込等設備ごとに

区分	内容
ア　光信号引込等設備を撤去する場合	17,111円
イ　当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合	315円

第５表　その他指定電気通信設備との接続を円滑に行うために必要な設備に係る料金額

第１　（略）

第２　中間配線盤に係るもの

１　（略）

２　料金額

区分	単　位	料　金　額	備　考
中間配線盤利用機能	１ポートごとに月額	47円	―――

第４表　光信号引込等設備に係る負担額

第１　（略）

第２　光信号引込等設備の撤去に係る負担額

（略）

(1)　（略）

(2)　（略）

１光信号引込等設備ごとに

区分	内容
ア　光信号引込等設備を撤去する場合	18,137円
イ　当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合	339円

第５表　その他指定電気通信設備との接続を円滑に行うために必要な設備に係る料金額

第１　（略）

第２　中間配線盤に係るもの

１　（略）

２　料金額

区分	単　位	料　金　額	備　考
中間配線盤利用機能	１ポートごとに月額	87円	―――

別表１　接続により提供する機能

１－１　１－２以外の接続機能

機能の区分	機能の内容	備　　考
（略）	（略）	（略）
端末系交換機能	加入者交換機（当社が別に定める簡易型交換機を含みます。）、メタル回線収容装置又は一般収容局ルータにより相互接続通信の交換を行う機能	
（略）	（略）	（略）
市内伝送機能	加入者交換機間の相互接続通信（市内中継交換機を経由する通信を含みます。）を伝送する機能	
中継系交換機能	市外中継交換機又は関門系ルータにより相互接続通信の交換を行う機能	
中継伝送機能	加入者交換機と市外中継交換機との間又は加入者交換機若しくは市外中継交換機と協定事業者が設置する電気通信設備との間等の相互接続通信を伝送する機能	
通信路設定伝送機能	通信路の設定の機能を有する電気通信設備（加入者交換機と中継交換機を除きます。）及び伝送路設備により通信路の設定並びに伝送を行う機能	
（略）	（略）	（略）
音声パケット変換機能	協定事業者の電気通信設備をＩＧＳで接続する場合における音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能	
信号伝送機能	信号用伝送路、中継伝送路設備及び信号用中継交換機により信号を伝送交換する機能	
（略）	（略）	（略）
ドメイン名管理機能	入力されたドメイン名の一部又は全部に対応してＩＰアドレスを出力する機能	
番号案内機能	契約者回線番号等の案内を行う機能	この機能の接続可否については、技術的条件集別表１に規定します。
（略）	（略）	（略）

別表１　接続により提供する機能

１－１　１－２以外の接続機能

機能の区分	機能の内容	備　　考
（略）	（略）	（略）
端末系交換機能	メタル回線収容装置、一般収容局ルータ又はワイヤレス固定電話用設備により相互接続通信の交換を行う機能	
（略）	（略）	（略）
削除		
関門系ルータ機能	関門系ルータにより相互接続通信の交換を行う機能	
削除		
通信路設定伝送機能	通信路の設定の機能を有する電気通信設備及び伝送路設備により通信路の設定並びに伝送を行う機能	
（略）	（略）	（略）
削除		
削除		
（略）	（略）	（略）
ドメイン名管理機能	入力されたドメイン名の一部又は全部に対応してＩＰアドレスを出力する機能	
ワイヤレス固定電話用制御等機能	ワイヤレス固定電話用設備と連携して、インターネットプロトコルによるパケットの伝送の制御又は固定端末系伝送路設備の認証等を行う機能	
番号案内機能	契約者回線番号等の案内を行う機能	この機能の接続可否については、技術的条件集別表１に規定します。
（略）	（略）	（略）

別表２　接続形態

１　適用

区　分	内　　容
(1)～(2)　（略）	（略）
(3)　表の適用	ア～カ　（略） キ　第１欄及び本欄アの規定にかかわらず、本表の第１表において、「発信事業者欄」又は「着信事業者欄」に「ＰＨＳ事業者」と記述がある場合には、「発信事業者」欄に記載されたＰＨＳ事業者から当社の通信路設定伝送機能等に係る区間及びＰＨＳ事業者の設備に係る区間を経由して経由事業者若しくは着信事業者に接続する場合又はＰＨＳ事業者の設備に係る区間及び当社の通信路設定伝送機能等に係る区間を経由して「着信事業者」欄に記載されたＰＨＳ事業者に着信する場合があります。 ク　第１欄及び本欄アの規定にかかわらず、本表の第１表において、「着信事業者欄」に「携帯・自動車電話事業者」と規定されている接続形態については、移動体番号ポータビリティが行われた場合は、他の携帯・自動車電話事業者又はＰＨＳ事業者に係る区間を経由して「着信事業者欄」に規定された携帯・自動車電話事業者に着信する場合があり、ローミングが行われた場合は、他の携帯・自動車電話事業者に係る区間を経由して「着信事業者欄」に規定された携帯・自動車電話事業者に着信する場合があります。また、本表の第１表において、「着信事業者欄」に「ＰＨＳ事業者」と規定されている接続形態については、移動体番号ポータビリティが行われた場合、携帯・自動車電話事業者に係る区間を経由して「着信事業者欄」に規定されたＰＨＳ事業者に着信する場合があります。これらの場合において、本表に規定する第２表から第４表の変更はありません。 ケ～サ　（略） シ　２－２表又は２－３表に規定する接続形態において、着信事業者欄に規定する事業者と利用者料金設定事業者が同一となる接続形態は、以下の場合に限ります。 (ｱ) 着信事業者の電気通信設備により制御を行うことにより、電気通信番号計画（令和元年総務省告示第６号）（以下「番号計画」といいます。）に定める付加的役務電話番号又は事業者識別番号を使用する当該着信事業者の契約者向けサービスを実現する場合 (ｲ) 当社又は特定端末系事業者が着信事業者となる場合であって、番号計画に定める電報受付機能に係る番号に着信するとき (ｳ) 携帯・自動車電話事業者が着信事業者となる場合であって、当該携帯・自動車電話事業者が指定する特定の電話番号への着信により当該着信事業者の契約者向けサービスを実現するとき (ｴ) 当社又は特定端末系事業者が発信事業者となる場合であって、ＰＨＳ事業者が着信事業者となるとき

２　利用者料金設定、請求事業者等

○　利用者料金設定事業者の別

番号	利用者料金設定事業者
Ａ１～ Ａ１の８	（略）

別表２　接続形態

１　適用

区　分	内　　容
(1)～(2)　（略）	（略）
(3)　表の適用	ア～カ　（略） キ　削除 ク　第１欄及び本欄アの規定にかかわらず、本表の第１表において、「着信事業者欄」に「携帯・自動車電話事業者」と規定されている接続形態については、移動体番号ポータビリティが行われた場合は、他の携帯・自動車電話事業者に係る区間を経由して「着信事業者欄」に規定された携帯・自動車電話事業者に着信する場合があり、ローミングが行われた場合は、他の携帯・自動車電話事業者に係る区間を経由して「着信事業者欄」に規定された携帯・自動車電話事業者に着信する場合があります。この場合において、本表に規定する第２表から第４表の変更はありません。 ケ～サ　（略） シ　２－２表又は２－３表に規定する接続形態において、着信事業者欄に規定する事業者と利用者料金設定事業者が同一となる接続形態は、以下の場合に限ります。 (ｱ) 着信事業者の電気通信設備により制御を行うことにより、電気通信番号計画（令和元年総務省告示第６号）（以下「番号計画」といいます。）に定める付加的役務電話番号又は事業者識別番号を使用する当該着信事業者の契約者向けサービスを実現する場合 (ｲ) 当社又は特定端末系事業者が着信事業者となる場合であって、番号計画に定める電報受付機能に係る番号に着信するとき (ｳ) 携帯・自動車電話事業者が着信事業者となる場合であって、当該携帯・自動車電話事業者が指定する特定の電話番号への着信により当該着信事業者の契約者向けサービスを実現するとき

２　利用者料金設定、請求事業者等

○　利用者料金設定事業者の別

番号	利用者料金設定事業者
Ａ１～ Ａ１の８	（略）

Ａ１の９	(ｱ)(ｲ)以外の区間：当社 (ｲ)着信事業者欄：無線呼出し事業者
Ａ１の１０～ Ａ１の１５	（略）
Ａ１の１６	(ｱ)(ｲ)又は(ｳ)以外の区間：当社 (ｲ)発信事業者欄：端末系事業者 (ｳ)着信事業者欄：無線呼出し事業者
Ａ１の１７～ Ｂ１の６	（略）
Ｂ１の７	(ｱ)(ｲ)以外の区間：特定端末系事業者 (ｲ)着信事業者欄：無線呼出し事業者
Ｂ１の８～ Ｂ１の１１	（略）
Ｂ１の１２	(ｱ)(ｲ)又は(ｳ)以外の区間：特定端末系事業者 (ｲ)発信事業者欄：端末系事業者 (ｳ)着信事業者欄：無線呼出し事業者
Ｂ１の１３～ Ｃ１の１２	（略）
Ｃ１の１３	(ｱ)(ｲ)以外の区間：端末系事業者 (ｲ)発信事業者欄：ＰＨＳ事業者
Ｃ１の１４～ Ｄ１の４	（略）
Ｄ１の５	(ｱ)(ｲ)以外の区間：中継事業者 (ｲ)着信事業者欄：無線呼出し事業者
Ｄ１の６～ Ｄ１の９－２	（略）
Ｄ１の９－３	(ｱ)(ｲ)以外の区間：中継事業者 (ｲ)発信事業者欄：　ＰＨＳ事業者
Ｄ１の１０～ Ｄ１の２１	（略）
Ｄ１の２２	(ｱ)(ｲ)又は(ｳ)以外の区間：中継事業者 (ｲ)発信事業者欄：当社 (ｳ)着信事業者欄：無線呼出し事業者
Ｄ１の２３～ Ｄ１の２８	（略）
Ｄ１の２９	(ｱ)(ｲ)又は(ｳ)以外の区間：中継事業者 (ｲ)発信事業者欄：特定端末系事業者 (ｳ)着信事業者欄：無線呼出し事業者
Ｄ１の３０～ Ｄ１の３２	（略）
Ｄ１の３３	(ｱ)(ｲ)又は(ｳ)以外の区間：中継事業者 (ｲ)発信事業者欄：端末系事業者 (ｳ)着信事業者欄：無線呼出し事業者
Ｄ１の３４～ Ｄ３の６	（略）
Ｄ３の７	(ｱ)(ｲ)以外の区間：中継事業者(発側から１社目の中継事業者) (ｲ)着信事業者欄：無線呼出し事業者
Ｄ３の７－２～ Ｄ３の１０－２	（略）
Ｄ３の１０－３	(ｱ)(ｲ)以外の区間：中継事業者（発側から１社目の中継事業者） (ｲ)発信事業者欄：　ＰＨＳ事業者
Ｄ３の１１～ Ｄ４の６	（略）

Ａ１の９	削除
Ａ１の１０～ Ａ１の１５	（略）
Ａ１の１６	削除
Ａ１の１７～ Ｂ１の６	（略）
Ｂ１の７	削除
Ｂ１の８～ Ｂ１の１１	（略）
Ｂ１の１２	削除
Ｂ１の１３～ Ｃ１の１２	（略）
Ｃ１の１３	削除
Ｃ１の１４～ Ｄ１の４	（略）
Ｄ１の５	削除
Ｄ１の６～ Ｄ１の９－２	（略）
Ｄ１の９－３	削除
Ｄ１の１０～ Ｄ１の２１	（略）
Ｄ１の２２	削除
Ｄ１の２３～ Ｄ１の２８	（略）
Ｄ１の２９	削除
Ｄ１の３０～ Ｄ１の３２	（略）
Ｄ１の３３	削除
Ｄ１の３４～ Ｄ３の６	（略）
Ｄ３の７	削除
Ｄ３の７－２～ Ｄ３の１０－２	（略）
Ｄ３の１０－３	削除
Ｄ３の１１～ Ｄ４の６	（略）
Ｄ４の７	削除
Ｄ４の８～ Ｅ１の５	（略）
Ｅ１の６	削除
Ｅ１の７～ Ｆ１の７	（略）
Ｆ１の８	削除
Ｆ１の９～ Ｆ３	（略）
Ｇ１	削除
Ｇ１の２	削除
Ｇ１の３	削除
Ｇ１の４	削除
Ｇ１の５	削除
Ｇ１の６	削除
Ｇ１の７	削除

Ｄ４の７	㈦㈠以外の区間：中継事業者(発側から２社目の中継事業者) ㈠着信事業者欄：無線呼出し事業者
Ｄ４の８～ Ｅ１の５	（略）
Ｅ１の６	㈦㈠以外の区間：特定中継事業者 ㈠着信事業者欄：無線呼出し事業者
Ｅ１の７～ Ｆ１の７	（略）
Ｆ１の８	㈦㈠以外の区間：携帯・自動車電話事業者 ㈠着信事業者欄：無線呼出し事業者
Ｆ１の９～ Ｆ３	（略）
Ｇ１	ＰＨＳ事業者
Ｇ１の２	㈦㈠以外の区間：ＰＨＳ事業者 ㈠着信事業者欄：当社
Ｇ１の３	㈦㈠以外の区間：ＰＨＳ事業者 ㈠着信事業者欄：特定端末系事業者
Ｇ１の４	㈦㈠以外の区間：ＰＨＳ事業者 ㈠着信事業者欄：端末系事業者
Ｇ１の５	㈦㈠以外の区間：ＰＨＳ事業者 ㈠着信事業者欄：中継事業者
Ｇ１の６	㈦㈠以外の区間：ＰＨＳ事業者 ㈠着信事業者欄：中継事業者(着側から１社目の中継事業者)
Ｇ１の７	㈦㈠以外の区間：ＰＨＳ事業者 ㈠着信事業者欄：中継事業者(着側から２社目の中継事業者)
Ｇ１の８	㈦㈠以外の区間：ＰＨＳ事業者 ㈠着信事業者欄：無線呼出し事業者
Ｇ１の９	㈦㈠以外の区間：ＰＨＳ事業者 ㈠着信事業者欄：旧第２種電気通信事業者
Ｇ１の９－２	㈦㈠以外の区間：ＰＨＳ事業者 ㈠着信事業者欄：２－２表による
Ｇ１の１０	㈦㈠以外の区間：ＰＨＳ事業者 ㈠発信事業者欄：中継事業者
Ｇ１の１１	㈦㈠以外の区間：ＰＨＳ事業者 ㈠発信事業者欄：中継事業者(発側から１社目の中継事業者)
Ｇ１の１２	㈦㈠以外の区間：ＰＨＳ事業者 ㈠区間Ｃ：特定中継事業者
Ｇ１の１３	㈦㈠以外の区間：ＰＨＳ事業者 ㈠区間Ｄ：特定中継事業者
Ｇ２	ＰＨＳ事業者(発信事業者)
Ｈ１～ Ｋ１の５	（略）
Ｋ１の６	㈦㈠以外の区間：旧第２種電気通信事業者 ㈠着信事業者欄：無線呼出し事業者
Ｋ１の７～ Ｌ１の６	（略）
Ｌ１の７	㈦㈠以外の区間：端末回線線端接続事業者 ㈠着信事業者欄：無線呼出し事業者
Ｌ１の８～ Ｏ１	（略）
Ｐ１	無線呼出し事業者

Ｇ１の８	削除
Ｇ１の９	削除
Ｇ１の９－２	削除
Ｇ１の１０	削除
Ｇ１の１１	削除
Ｇ１の１２	削除
Ｇ１の１３	削除
Ｇ２	削除
Ｈ１～ Ｋ１の５	（略）
Ｋ１の６	削除
Ｋ１の７～ Ｌ１の６	（略）
Ｌ１の７	削除
Ｌ１の８～ Ｏ１	（略）
Ｐ１	削除

別表３　様式
様式第８（第 11 条第２項関係）

事前調査申込書

第　　号
年　　月　　日

東日本電信電話株式会社／西日本電信電話株式会社
殿

所属（法人名等）
氏名

貴社接続約款第 11 条（事前調査の申込み）第２項の規定により、貴社の網との接続を行いたい（変更したい）ので、事前調査を申し込みます。

接続（変更）の概要	
協議事項に関する具体的内容	
接続（変更）希望時期	
連絡先 （担当者氏名、電話番号）	

協議事項に関する具体的内容

１．接続箇所			
接続約款記載の接続箇所	公表約款第５条第１項標準的接続箇所表中第　欄とする。		
接続約款記載以外の接続箇所	別紙１接続約款適用以外の技術的条件のとおり。		
２．電気通信設備の分界点			
(1) 相互接続点設置希望場所			
３．接続対象地域			
(1) 弊社接続対象地域	（ＮＴＴ東日本／ＮＴＴ西日本網との新規の接続の場合に記入。）		
(2) 相互接続点ごとの接続対象地域	弊社網接続エリア： ＮＴＴ東日本／ＮＴＴ西日本網接続エリア：		
４．接続の技術的条件（物理的、電気的、論理的条件）			
新たな技術的条件の有無	有　　無		
接続約款記載の技術的条件での接続の場合	公表約款第１１章技術的条件 技術的条件集第２章形態別技術的条件第　節形態　のとおりとする。		
	信号網構成	対応網　　準対応網	
	信号速度	4.8kb/s　　48kb/s	
	回線留保	優先発ユーザ留保回線制御機能	有　　無
		両方向留保回線制御機能	有　　無
接続約款記載の技術的条件以外での接続の場合	別紙１接続約款適用以外の場合の技術的条件のとおり。		
５．電気通信設備の建設に係る事項			

別表３　様式
様式第８（第 11 条第２項関係）

事前調査申込書

第　　号
年　　月　　日

東日本電信電話株式会社／西日本電信電話株式会社
殿

所属（法人名等）
氏名

貴社接続約款第 11 条（事前調査の申込み）第２項の規定により、貴社の網との接続を行いたい（変更したい）ので、事前調査を申し込みます。

接続（変更）の概要	
協議事項に関する具体的内容	
接続（変更）希望時期	
連絡先 （担当者氏名、電話番号）	

協議事項に関する具体的内容

１．接続箇所			
接続約款記載の接続箇所	公表約款第５条第１項標準的接続箇所表中第　欄とする。		
接続約款記載以外の接続箇所			
２．電気通信設備の分界点			
(1) 相互接続点設置希望場所			
３．接続対象地域			
(1) 弊社接続対象地域	（ＮＴＴ東日本／ＮＴＴ西日本網との新規の接続の場合に記入。）		
(2) 相互接続点ごとの接続対象地域	弊社網接続エリア： ＮＴＴ東日本／ＮＴＴ西日本網接続エリア：		
４．接続の技術的条件（物理的、電気的、論理的条件）			
新たな技術的条件の有無	有　　無		
接続約款記載の技術的条件での接続の場合	公表約款第１１章技術的条件 技術的条件集第２章形態別技術的条件第　節形態　のとおりとする。		
	回線留保	優先発ユーザ留保回線制御機能	有　　無
		両方向留保回線制御機能	有　　無
接続約款記載の技術的条件以外での接続の場合			
５．電気通信設備の建設に係る事項			

(1)相互接続点ごとの交換設備／回線設備の設備量 (2)ＮＴＴ東日本／ＮＴＴ西日本ビル内に設置を希望する弊社設備の有無 ・設置設備の種類、数量、寸法 ・電力量 ・その他の設置条件 等	（２．電気通信設備の分界点(1)相互接続点の設置希望場所が、ＮＴＴ東日本／ＮＴＴ西日本ビル内である場合のみ記入。）

６．接続形態

接続約款記載の接続形態の場合	公表約款	第７章接続形態 別表２の２第　号～第　号とする。
	任意約款	第６章接続形態 別表２の２第　号～第　号とする。
接続約款記載の接続形態以外の場合		別紙２接続形態のとおり。

７．網改造料の対象となる機能

網改造料の対象となる機能のうち利用を希望する機能	接続約款料金表第１表第２網改造料１－１網改造料の対象となる機能第　号とする。
網改造料の対象となる機能以外の利用を希望する機能概要	

８．業務遂行上の協力事項

(1)ＮＴＴ東日本／ＮＴＴ西日本に協力依頼する事項	

９．事業者識別番号及びその種別

事業者識別番号	（　　）	（　　）	（　　）
国内基本かつ国内付加サービス共用			
国内付加かつ国際付加サービス共用			
国内基本かつ国際基本サービス共用			
国際基本サービス専用			

事業者識別番号ごとに第１欄から第４欄のいずれかに○印を記入。なお、国内基本サービス専用の場合は第１欄に、国内付加サービス専用又は国際付加サービス専用の場合は第２欄に○印を記入。

10．その他

(1)相互接続点ごとの交換設備／回線設備の設備量 (2)ＮＴＴ東日本／ＮＴＴ西日本ビル内に設置を希望する弊社設備の有無 ・設置設備の種類、数量、寸法 ・電力量 ・その他の設置条件 等	（２．電気通信設備の分界点(1)相互接続点の設置希望場所が、ＮＴＴ東日本／ＮＴＴ西日本ビル内である場合のみ記入。）

６．接続形態

接続約款記載の接続形態の場合	公表約款	第７章接続形態 別表２の２－　第　号～第　号とする。
	任意約款	第６章接続形態 別表２第　号～第　号とする。
接続約款記載の接続形態以外の場合		別紙１接続形態のとおり。

７．網改造料の対象となる機能

網改造料の対象となる機能のうち利用を希望する機能	接続約款料金表第１表第２網改造料１－１網改造料の対象となる機能第　号とする。
網改造料の対象となる機能以外の利用を希望する機能概要	

８．業務遂行上の協力事項

(1)ＮＴＴ東日本／ＮＴＴ西日本に協力依頼する事項	

９．事業者識別番号及びその種別

事業者識別番号	（　　）	（　　）	（　　）
国内基本かつ国内付加サービス共用			
国内付加かつ国際付加サービス共用			
国内基本かつ国際基本サービス共用			
国際基本サービス専用			

事業者識別番号ごとに第１欄から第４欄のいずれかに○印を記入。なお、国内基本サービス専用の場合は第１欄に、国内付加サービス専用又は国際付加サービス専用の場合は第２欄に○印を記入。

10．その他

様式第８　別紙１

接続約款適用外の場合の技術的条件

技術的条件の項目	技術的条件の具体的内容
(1)接続箇所	ア．端末回線線端 イ．端末回線を収用する伝送装置 ウ．加入者交換機の伝送装置 エ．中継交換機の伝送装置 オ．専用回線ノード装置の伝送装置 カ．信号用中継交換機の伝送装置 キ．現在の接続箇所に変更はない。 ク．　そ　の　他　（　　）
(2)機能利用端末種別	・弊社網側（　　） ・ＮＴＴ東日本／ＮＴＴ西日本網側 ア．加入電話 イ．一般公衆電話 ウ．ＩＳＤＮ端末 エ．ＩＳＤＮ公衆電話 オ．その他（　　） ・現在の機能利用端末に変更はない
(3)伝送装置間インタフェース	〔　　〕
(4)信号方式	ア．ＴＴＣ標準に準拠したＮｏ．７信号方式 イ．Ｉインタフェース ウ．現在の信号方式に変更はない エ．その他（　　）
(5)信号網構成	ア．対応網 イ．準対応網
(6)信号速度	ア．4.8kb/s イ．48kb/s ウ．現在の信号速度に変更はない エ．その他（　　）
(7)番号方式	ア．０＋ＡＢＣＤＥ＋ＦＧＨＪ 〔０：市外プレフィクス、ＡＢＣＤＥ：市外局番＋市内局番、ＦＧＨＪ：加入者番号〕 イ．００ＸＹ＋０＋ＡＢＣＤＥ＋ＦＧＨＪ 〔００ＸＹ：事業者識別番号、０：市外プレフィクス、ＡＢＣＤＥ：市外局番＋市内局番、ＦＧＨＪ：加入者番号〕 ウ．００ＸＹ＋ｘ～ｘ＋（β１～βｎ） 〔００ＸＹ：事業者識別番号、ｘ～ｘ：サービスコード〕 エ．００ＸＹ＋ｘ～ｘ 〔００ＸＹ：事業者識別番号、ｘ～ｘ：国際番号等〕 オ．０Ａ０＋ＣＤ＋ＥＦＧＨＪ 〔０Ａ０：サービス識別番号、ＣＤ：事業者識別番号、ＥＦＧＨＪ：加入者番号〕 カ．現在の番号方式に変更はない キ．その他（　　）
(8)ＮＴＴ東日本／ＮＴＴ西日本サービスとの接	〔　　〕

続	
(9)料金関係	〔　　〕
①課金条件	課金開始契機：ア．ＡＮＭ（課金表示は課金）を受信したとき
②課金の開始契機／終了契機	イ．現在の課金開始契機に変更はない ウ．その他（　　）
	課金終了契機：ア．ＲＥＬを受信したとき イ．現在の課金終了契機に変更はない ウ．その他（　　）
③非課金の対象呼	ア．不完了呼　　イ．試験呼 ウ．課金に影響を及ぼす設備故障等に遭遇した呼 エ．現在の対象呼に変更はない オ．（　　）
(10)事業者間精算	〔　　〕
(11)試験方法	ア．手動接続試験：ＩＧＳ及びＮＣＣ－ＧＳに自動応答トランク機能を付与し双方から手動で接続試験を行い、接続の良否を確認する。 イ．回線開通出合試験：回線開通時において発側交換機出側と着信交換機入側との間で、回線名、回線番号及び通話の良否を確認する ウ．手動信号ルート試験：信号リンクの正常性を確認する エ．回線照合試験：回線状態を照合し、回線の不一致状態を解消する オ．現在の試験方法に変更はない カ．その他（　　）
(12)輻輳制御機能	ア．接続約款第56条（相互接続通信の制限）に準拠する イ．現在の制御方法に変更はない ウ．その他（　　）
(13)重要通信の確保	〔　　〕
(14)その他	〔　　〕

様式第８別紙２

接続形態

	第１表		
	発信事業者	経由事業者	着信事業者
1			
2			
3			
4			

	第２表	第３表	第４表
	利用者料金設定事業者	利用者料金請求事業者	網使用料支払事業者
1			
2			
3			
4			

注１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。
　２　接続に係るネットワークの概要を示す図（様式任意）を添付すること。

様式第８別紙１

接続形態

	第１表		
	発信事業者	経由事業者	着信事業者
1			
2			
3			
4			

	第２表	第３表	第４表
	利用者料金設定事業者	利用者料金請求事業者	網使用料支払事業者
1			
2			
3			
4			

注１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。
　２　接続に係るネットワークの概要を示す図（様式任意）を添付すること。

様式第８別紙３

ＩＰ通信網終端装置の設定項目及び確認事項

エリア名：

区分	設定項目	設定内容
【１】認証情報関連	(1) ユーザ名の形式	
	(2) 認証サーバへ転送する認証情報の形式	
	(3) ＩＳＰ識別子またはサブドメイン．ＩＳＰ識別子	
【２】認証サーバ設定関連	(1) 認証サーバの台数とＩＰアドレス	
	(2) 認証サーバにおけるユーザの認証方式	
	(3) Radius プロトコルのポート番号	
	(4) 認証サーバの切替条件	
	(5) 認証サーバの切戻条件	
【３】ユーザ付与情報関連	(1) ユーザへのＩＰアドレス付与方法	
	(2) ユーザへのＤＮＳサーバのＩＰアドレス付与	
	(3) ＤＮＳサーバのＩＰアドレス	
【４】ＲＡＤＩＵＳシーケンス関連	(1) Access-Request Acct-Session-ID(Type=44)	
	(2) Accounting-Request(Start) Framed-IP-Address(Type=8)	
	(3) 認証ＮＧ時 Accounting-Request(Stop)	
【５】ネットワーク設定関連（集約用接続装置経由で接続する場合）	(1) 網終端装置のｲﾝﾀﾌｪｰｽに付与するＩＰアドレス	
	(2) 集約用集線装置に付与する IP アドレス	
	(3) 集約用接続装置の網終端装置側のｲﾝﾀﾌｪｰｽに付与する IP ｱﾄﾞﾚｽ	
	(4) 網終端装置～集約用接続装置間のﾈｯﾄﾜｰｸｱﾄﾞﾚｽおよびそのｻﾌﾞﾈｯﾄﾏｽｸ	
	(5) 集約用接続装置の接続装置側のｲﾝﾀﾌｪｰｽに付与する IP ｱﾄﾞﾚｽ	
	(6) 接続装置のｲﾝﾀﾌｪｰｽに付与するＩＰアドレス	
	(7) 集約用接続装置～接続装置間のﾈｯﾄﾜｰｸｱﾄﾞﾚｽおよびそのｻﾌﾞﾈｯﾄﾏｽｸ	
【６】網終端装置にプールしユーザに付与するＩＰアドレス群		
【７】その他		

注１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。
注２　ＩＰ通信網終端装置の詳細設定項目に関する指定がある場合にはその他欄にその旨を記入すること。
注３　参考資料として接続に係るアトリビュート一覧及びシーケンスを記した図を添付すること。

様式第８別紙４

ＤＳＬ回線の技術的条件の具体的内容

技術的条件の項目	技術的条件の具体的内容
ＤＳＬ方式	

様式第８別紙２

ＩＰ通信網終端装置の設定項目及び確認事項

エリア名：

区分	設定項目	設定内容
【１】認証情報関連	(1) ユーザ名の形式	
	(2) 認証サーバへ転送する認証情報の形式	
	(3) ＩＳＰ識別子またはサブドメイン．ＩＳＰ識別子	
【２】認証サーバ設定関連	(1) 認証サーバの台数とＩＰアドレス	
	(2) 認証サーバにおけるユーザの認証方式	
	(3) Radius プロトコルのポート番号	
	(4) 認証サーバの切替条件	
	(5) 認証サーバの切戻条件	
【３】ユーザ付与情報関連	(1) ユーザへのＩＰアドレス付与方法	
	(2) ユーザへのＤＮＳサーバのＩＰアドレス付与	
	(3) ＤＮＳサーバのＩＰアドレス	
【４】ＲＡＤＩＵＳシーケンス関連	(1) Access-Request Acct-Session-ID(Type=44)	
	(2) Accounting-Request(Start) Framed-IP-Address(Type=8)	
	(3) 認証ＮＧ時 Accounting-Request(Stop)	
【５】ネットワーク設定関連（集約用接続装置経由で接続する場合）	(1) 網終端装置のｲﾝﾀﾌｪｰｽに付与するＩＰアドレス	
	(2) 集約用集線装置に付与する IP アドレス	
	(3) 集約用接続装置の網終端装置側のｲﾝﾀﾌｪｰｽに付与する IP ｱﾄﾞﾚｽ	
	(4) 網終端装置～集約用接続装置間のﾈｯﾄﾜｰｸｱﾄﾞﾚｽおよびそのｻﾌﾞﾈｯﾄﾏｽｸ	
	(5) 集約用接続装置の接続装置側のｲﾝﾀﾌｪｰｽに付与する IP ｱﾄﾞﾚｽ	
	(6) 接続装置のｲﾝﾀﾌｪｰｽに付与するＩＰアドレス	
	(7) 集約用接続装置～接続装置間のﾈｯﾄﾜｰｸｱﾄﾞﾚｽおよびそのｻﾌﾞﾈｯﾄﾏｽｸ	
【６】網終端装置にプールしユーザに付与するＩＰアドレス群		
【７】その他		

注１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。
注２　ＩＰ通信網終端装置の詳細設定項目に関する指定がある場合にはその他欄にその旨を記入すること。
注３　参考資料として接続に係るアトリビュート一覧及びシーケンスを記した図を添付すること。

様式第８別紙３

ＤＳＬ回線の技術的条件の具体的内容

技術的条件の項目	技術的条件の具体的内容
ＤＳＬ方式	

ＩＴＵ勧告等	ＤＳＬ	
	スプリッタ	
送受信伝送方式		
ラインコード		
伝送システム名		
スペクトル適合性の確認の状況		確認済（クラスＡ・クラスＡ´・クラスＢ・クラスＣ）・確認中
利用制限の内容	収容に係る利用制限	有・無
	換算線路長に係る利用制限	有（　）km・無
信号スペクトル		(1)送信スペクトル密度（ＰＳＤ）マスク規定図示（上り・下り） (2)送信スペクトル密度（ＰＳＤ）マスク規定数値表示（上り・下り） (3)総送信電力（上り・下り）

注１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。
２　新たにＤＳＬ回線と接続する場合及び新たな伝送システム（本別紙の技術的条件の具体的内容のいずれかが変更されるものをいいます。）を用いてＤＳＬ回線と接続する場合は、事前調査申込書に本別紙を添付して提出すること。
３　スペクトル適合性を確認中の伝送システムを用いるＤＳＬ回線と接続するために本別紙を提出している場合には、ＴＴＣにおいてスペクトル適合性が確認された後、接続開始までに、本別紙（スペクトル適合性確認結果が反映されたものに限ります。）を提出すること。
４　ＤＳＬ方式、送受信伝送方式及びラインコードについては、必要事項を詳述すること。
５　伝送システム名について、技術的条件集に定めのある場合は、その伝送システム名を、技術的条件集に定めのない（スペクトル適合性を確認中のものをいいます。）場合は、その伝送システムが特定できるよう記入すること。
６　信号スペクトルについて、(1)送信スペクトル密度（ＰＳＤ）マスク規定図示、(2)送信スペクトル密度（ＰＳＤ）マスク規定数値表示については、測定値も記入すること。

様式第８別紙５（第 34 条の 15 関係）

優先クラス通信機能の利用に係る具体的内容

項目	具体的内容
１．需要	
(1)サービス開始後３年間の提供予定回線数	１年後（　　年　　月末）：　　回線 ２年後（　　年　　月末）：　　回線 ３年後（　　年　　月末）：　　回線
(2)利用種別	音声　／　データ
(3)音声利用の場合	１契約あたりのチャネル数：　　ch １チャネルあたりの平均利用帯域：　　Mbit/s 呼率（１チャネルあたりの月間通話時間）：　　秒
２．設定内容	
(1)通信宛先アドレス（ IPv6 アドレス／プレフィックス長）	IPv6 アドレス： プレフィックス長：　/
(2)１回線あたりの優先クラスの利用帯域	Mbit/s （ＩＰ通信網サービスの品目ごとに記載）

ＩＴＵ勧告等	ＤＳＬ	
	スプリッタ	
送受信伝送方式		
ラインコード		
伝送システム名		
スペクトル適合性の確認の状況		確認済（クラスＡ・クラスＡ´・クラスＢ・クラスＣ）・確認中
利用制限の内容	収容に係る利用制限	有・無
	換算線路長に係る利用制限	有（　）km・無
信号スペクトル		(1)送信スペクトル密度（ＰＳＤ）マスク規定図示（上り・下り） (2)送信スペクトル密度（ＰＳＤ）マスク規定数値表示（上り・下り） (3)総送信電力（上り・下り）

注１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。
２　新たにＤＳＬ回線と接続する場合及び新たな伝送システム（本別紙の技術的条件の具体的内容のいずれかが変更されるものをいいます。）を用いてＤＳＬ回線と接続する場合は、事前調査申込書に本別紙を添付して提出すること。
３　スペクトル適合性を確認中の伝送システムを用いるＤＳＬ回線と接続するために本別紙を提出している場合には、ＴＴＣにおいてスペクトル適合性が確認された後、接続開始までに、本別紙（スペクトル適合性確認結果が反映されたものに限ります。）を提出すること。
４　ＤＳＬ方式、送受信伝送方式及びラインコードについては、必要事項を詳述すること。
５　伝送システム名について、技術的条件集に定めのある場合は、その伝送システム名を、技術的条件集に定めのない（スペクトル適合性を確認中のものをいいます。）場合は、その伝送システムが特定できるよう記入すること。
６　信号スペクトルについて、(1)送信スペクトル密度（ＰＳＤ）マスク規定図示、(2)送信スペクトル密度（ＰＳＤ）マスク規定数値表示については、測定値も記入すること。

様式第８別紙４（第 34 条の 15 関係）

優先クラス通信機能の利用に係る具体的内容

項目	具体的内容
１．需要	
(1)サービス開始後３年間の提供予定回線数	１年後（　　年　　月末）：　　回線 ２年後（　　年　　月末）：　　回線 ３年後（　　年　　月末）：　　回線
(2)利用種別	音声　／　データ
(3)音声利用の場合	１契約あたりのチャネル数：　　ch １チャネルあたりの平均利用帯域：　　Mbit/s 呼率（１チャネルあたりの月間通話時間）：　　秒
２．設定内容	
(1)通信宛先アドレス（ IPv6 アドレス／プレフィックス長）	IPv6 アドレス： プレフィックス長：　/
(2)１回線あたりの優先クラスの利用帯域	Mbit/s （ＩＰ通信網サービスの品目ごとに記載）

別表４　（略）

別表５　既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区分	単位	精算額	備考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	１回線ごとに	1,570円	――

別表４　（略）

別表５　既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区分	単位	精算額	備考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	１回線ごとに	1,547円	――

附　則（令和６年３月21日相制第155500000195号）

１　（略）

（接続料金等の実績に基づく精算用料金）

２　第74条の２（手続費の実績に基づく精算）の規定により精算を行う令和４年度の精算用料金は以下のとおりです。

区　分		単　位		料金額	備考
みなし契約者に関する宛名情報提供手続費		１件ごとに		21.14円	――
優先接続受付手続費		１変更ごとに		110円	――
光回線設備線路条件調査費	ウ欄	(ｱ)	１番号又は１住所ごとの１成功検索ごとに	0.03円	――
		(ｲ)		0.01円	――
光配線区域情報調査費	ア欄	１通信用建物ごとに		13,460円	――
	イ欄	１通信用建物ごとに		4,573円	――
ルーティング番号登録工事等受付手続費	ア(ｲ)欄	１件ごとに		58円	――
	イ欄	１件ごとに		96円	――
同一番号移転可否情報調査費	ア欄	１電気通信番号ごとの１件ごとに		743円	――
	イ欄	１電気通信番号ごとの１件ごとに		295円	――

附　則（令和６年12月11日相制第155500000365号）

１～２　（略）

（光信号分岐端末回線の接続料の算定方法見直しに係る経過措置）

３　この改正規定の実施より前に第34条の６（光信号引込等設備の取扱い）第１項の規定に基づき維持等を開始した光信号引込等設備に係る負担額に関しては、第68条の２（光信号引込等設備に係る負担額の支払義務）の規定にかかわらず、次の各号に定めるとおりとします。

(1)　協定事業者は、第34条の６（光信号引込等設備の取扱い）第１項の規定に基づき、光信号引込等設備の維持等を開始した日から起算してその維持等を終了した日（その光信号引込等設備の再利用ができた日又はその光信号引込等設備を撤去した日をいいます。以下同じとします。）の前日までの期間（光信号引込等設備の維持等を開始した日と終了した日が同一である場合は１日とします。）に係る以下の料金表に規定する負担額を支払うことを要します。

附　則（令和６年12月11日相制第155500000365号）

１～２　（略）

（光信号分岐端末回線の接続料の算定方法見直しに係る経過措置）

３　この改正規定の実施より前に第34条の６（光信号引込等設備の取扱い）第１項の規定に基づき維持等を開始した光信号引込等設備に係る負担額に関しては、第68条の２（光信号引込等設備に係る負担額の支払義務）の規定にかかわらず、次の各号に定めるとおりとします。

(1)　協定事業者は、第34条の６（光信号引込等設備の取扱い）第１項の規定に基づき、光信号引込等設備の維持等を開始した日から起算してその維持等を終了した日（その光信号引込等設備の再利用ができた日又はその光信号引込等設備を撤去した日をいいます。以下同じとします。）の前日までの期間（光信号引込等設備の維持等を開始した日と終了した日が同一である場合は１日とします。）に係る以下の料金表に規定する負担額を支払うことを要します。

区分				単位	料金額	備考
ア 光信号引込等設備維持負担額	当社が光信号引込等設備を維持等するために要する負担額	(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)が設置されているもの		1光信号引込等設備ごとに月額	458円	
		(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)が設置されていないもの	① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1光信号引込等設備ごとに月額	463円	――
			② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1光信号引込等設備ごとに月額	458円	
イ 光信号引込等設備管理負担額	当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額			1光信号引込等設備ごとに月額	76円	――

区分				単位	料金額	備考
ア 光信号引込等設備維持負担額	当社が光信号引込等設備を維持等するために要する負担額	(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)が設置されているもの		1光信号引込等設備ごとに月額	478円	
		(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)が設置されていないもの	① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1光信号引込等設備ごとに月額	482円	――
			② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1光信号引込等設備ごとに月額	477円	
イ 光信号引込等設備管理負担額	当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額			1光信号引込等設備ごとに月額	74円	――

附　則

（実施時期）

1　この改正規定は、認可を受けた後、令和７年４月１日から実施し、この改正規定のうち、本附則第４項については、令和６年 12 月 31 日に、料金表第１表第１（網使用料）２（料金額）２－２第９欄ア(ｱ)欄、イ欄及び第 10 欄（ア(ｱ)欄及びイ(ｱ)欄に規定するものを除きます。）、２－４第４欄ア欄、２－11 第 24 欄、２-13 第２欄（ア欄及びイ欄に規定するものを除きます。）及び第４欄（ウ欄に規定するものを除きます。）並びに本附則第５項については、令和７年１月１日に、それぞれ遡及して適用することとします。ただし、第 74 条の２、料金表第１表第２（網改造料）１－１（網改造料の対象となる機能）第 73 欄及び第２表（工事費及び手続費）第２（手続費）１（適用）第 14 欄に係る規定については、認可を受けた後、当社の準備が整い次第、実施します。

（接続料金等の実績に基づく精算用料金）

２　第 74 条の２（手続費の実績に基づく精算）の規定により精算を行う令和５年度の精算用料金は以下のとおりです。

区　　分		単　　位		料金額	備考
みなし契約者に関する宛名情報提供手続費		１件ごとに		46.00 円	――
優先接続受付手続費		１変更ごとに		189 円	――
光回線設備線路条件調査費	ウ欄	(ｱ)	１番号又は１住所ごとの１成功検索ごとに	0.04 円	――
		(ｲ)		0.01 円	――
光配線区域情報調査費	イ欄	１通信用建物ごとに		1,750 円	――
ルーティング番号登録工事等受付手続費	ア(ｲ)欄	１件ごとに		60 円	――
	イ欄	１件ごとに		98 円	――
同一番号移転可否情報調査費	ア欄	１電気通信番号ごとの１件ごとに		747 円	――
	イ欄	１電気通信番号ごとの１件ごとに		298 円	――

（ルーティング番号登録工事等受付手続費及び同一番号移転可否情報調査費に係る経過措置）

３　令和６年度に協定事業者が利用した料金表第２表第２（手続費）に規定するルーティング番号登録工事等受付手続費及び同一番号移転可否情報調査費については、第 75 条（工事費及び手続費等の遡及適用）の規定にかかわらず、令和６年４月１日に遡及して以下の料金額を適用します。

区分					単位	手続費の額	備考
ルーティング番号登録工事等受付手続費	ルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	ア　イ以外の場合	(ｱ)(ｲ)以外の場合	③　協定事業者が電気通信サービス（音声伝送役務に限ります）の提供を希望する番号区画（電気通信番号計画（令和元年総務省告示第６号）別表第１に規定するもの	１件ごとに	111 円	――

				をいいます。）と異なる番号区画のルーティング番号を用いて一般番号ポータビリティを行う場合			
			(ｲ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合		1件ごとに	111円	――
		イ 当社が指定した電気通信回線設備を通じてルーティング番号等削除工事（ルーティング番号のみを削除する場合に限ります。）又はルーティング番号変更工事の申込みを行う場合			1件ごとに	194円	――
同一番号移転可否情報調査費	同一番号移転可否情報を提供する手続きに要する費用	ア イ以外の場合			1電気通信番号ごとの1件ごとに	753円	――
		イ 当社が指定した電気通信回線設備を通じて調査を行う場合			1電気通信番号ごとの1件ごとに	396円	

（網同期クロック供給機能に関する特例措置）

4　協定事業者が第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第４欄での接続により料金表第１表第１（網使用料）２－14（網同期クロック供給機能）の機能を利用している場合であって、意識合わせの場における協議の結果に基づき接続の終了が申込まれたときは、第64条（定額制の網使用料の支払義務）第１項の規定にかかわらず、当社の指定電気通信設備との接続を終了する日を令和６年12月31日とみなし、当該機能の利用を開始した期日を含む月から令和６年12月までの期間における網使用料の支払いを要するものとします。

（ＩＰ網移行期の接続料における工事費に関する特例措置）

5　協定事業者が附則（令和６年12月11日相制第155500000365号）第６項の規定に基づき、接続用設備の減設又は接続回線の廃止の申込みを行う場合は、料金表第2表第1(工事費)2(工事費の額)2－1(工事費)の表中第33欄イ欄の規定にかかわらず、以下の料金額を適用します。

区　　分	単 位	工事費の額	備　考

加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア　加入者交換機と接続するための接続回線の廃止に係る工事の場合	672回線（50Mbit/s相当）ごとに	199,914円	
		イ　中継交換機又は中継交換機の伝送装置と接続するための接続回線の廃止に係る工事の場合	672回線（50Mbit/s相当）ごとに	159,115円	

（債権譲受手続費に関する特例措置）

６　当社は、料金表第２表（工事費及び手続費）第２（手続費）２（手続費の額）２－１（手続費）第７欄ア(ｱ)欄について、令和５年度に申請した令和６年度に適用する手続費は、令和６年４月１日に遡って以下の料金額を適用するものとします。

区分				単位	手続費の額	備考
債権譲受手続費	第80条（債権譲受）の規定により、当社が協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金の債権をその協定事業者より譲り受けたときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	ア　イ以外の場合	(ｱ)　電話サービス又は総合ディジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合	1内訳項目ごとに	18.15円	特定中継事業者に適用します。

技術的条件集

第１章　通則

（用語の定義）

第１条　この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用します。

（略）

(2) 分類	接続番号を番号規則に規定する電気通信番号ごとに区分した概念 分類と電気通信番号の対応は次のとおり 分類１　設置中継系番号：番号規則別表第 10 号に規定する電気通信番号を有する中継事業者（当社及び特定端末系事業者を除きます。）が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号 （略） 分類５　ＰＨＳ系番号：番号規則別表第４号に規定する電気通信番号を有するＰＨＳ事業者が利用するＰＨＳに係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号 （略） 分類８　非設置中継系番号：番号規則別表第 10 号に規定する電気通信番号を有する中継事業者（以下「非設置中継事業者」といいます。）が利用する電気通信設備を識別するための電気通信番号 （略）

（略）

技術的条件集

第１章　通則

（用語の定義）

第１条　この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用します。

（略）

(2) 分類	接続番号を番号規則に規定する電気通信番号ごとに区分した概念 分類と電気通信番号の対応は次のとおり 分類１　設置系番号：番号規則別表第 10 号に規定する電気通信番号を有する事業者（当社及び特定端末系事業者を除きます。）が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号 （略） 分類５　削除 （略） 分類８　非設置系番号：番号規則別表第 10 号に規定する電気通信番号を有する事業者（以下「非設置事業者」といいます。）が利用する電気通信設備を識別するための電気通信番号 （略）

（略）

(3) 発信種別	形態 3-3、形態 4-6 及び形態 17-2 において、接続番号を当社発信時の端末回線の利用条件と利用者料金の課金機能により区分した概念 発信種別毎の接続条件は技術的条件集別表１及び別表２を参照 (略) 発信種別４：加入電話、公衆電話等からの発信時に、当社が、課金を行うための情報を決定し、又は協定事業者網から課金のための情報を受信し、利用者料金の課金と回収を行う発信区分（当社発信時の電気通信番号は分類４、分類５、分類６、分類７に限ります。また、当社発信時の有効最大受信桁数は 11 桁とします。）

(略)

(7) 加入者交換機接続	加入者交換機と直接協定事業者網を本則の標準的な接続箇所に定める加入者交換機又は加入者交換機の伝送装置において接続する形態
(8) 中継交換機接続	中継交換機と直接協定事業者網を本則の標準的な接続箇所に定める中継交換機又は中継交換機の伝送装置において接続する形態

(略)

(10) 信号網接続	信号用中継交換機と直接協定事業者の信号網を本則の標準的な接続箇所に定める信号用中継交換機の伝送装置を介して接続する形態
(11) サービス制御局	高度サービスを実現するためにサービス制御機能を受け持つ装置

(略)

(14) 加入者交換機接続インタフェース（ＭＦ用インタフェース）	協定事業者がＭＦ（Multi Frequency）信号を用いて加入者交換機接続する時に適用するインタフェース種別

(略)

(3) 発信種別	形態 17-2 において、接続番号を当社発信時の端末回線の利用条件と利用者料金の課金機能により区分した概念 発信種別毎の接続条件は技術的条件集別表１及び別表２を参照 (略) 発信種別４：加入電話、公衆電話等からの発信時に、当社が、課金を行うための情報を決定し、又は協定事業者網から課金のための情報を受信し、利用者料金の課金と回収を行う発信区分（当社発信時の電気通信番号は分類４、分類６、分類７に限ります。また、当社発信時の有効最大受信桁数は 11 桁とします。）

(略)

(7) 削除	削除
(8) 削除	削除

(略)

(10) 削除	削除
(11) 削除	削除

(略)

(14) 削除	削除

(略)

(17) 中継交換機接続インタフェース（M用インタフェース）	携帯・自動車電話事業者が中継交換機接続する時に適用するインタフェース種別

(略)

(20) 多数事業者間接続用インタフェース	加入者交換機接続及び中継交換機接続において接続する電気通信事業者の通信事業形態によらず、共通的に利用可能な接続インタフェース種別

(略)

(23) 信号網接続インタフェース（加入者交換機高度サービス個別接続用インタフェース）	協定事業者が高度サービスを実現するために加入者交換機と信号網接続する時に適用するインタフェース種別
(23)の２ 信号網接続インタフェース（加入者交換機高度サービス接続用インタフェース）	協定事業者が高度サービスを実現するために加入者交換機と信号網接続する時に適用するインタフェース種別

(略)

(17) 削除	削除

(略)

(20) 削除	削除

(略)

(23) 削除	削除
(23)の２ 削除	削除

(略)

(25) サービス制御統括局接続インタフェース	サービス制御統括局と直接協定事業者のサービス制御局を接続する時に適用するインタフェース種別

(略)

(27) 信号網	信号を転送する網
(28) 直接協定事業者	当社と直接接続している協定事業者のうちの当事者
(29) 間接協定事業者	協定事業者のうち直接協定事業者を除く者
(30) 対応網	２つの信号端局を直接接続した信号リンクで信号を転送する網
(31) 準対応網	２つの信号端局をあらかじめ決めた信号中継局を介した信号リンクで信号を転送する網
(32) 信号網相互接続点	相互接続点のうち当社の信号網と直接協定事業者の信号網との接続点
(33) ＧＳ（Gateway Switch）	当社と相互接続する直接協定事業者の交換機

(略)

(35) ＣＩＣ（Circuit Identification Code）	同一方路に設定される回線に付与された番号
(36) ＴＧＮ（Trunk Group Number）	同一方路に設定される回線の集合を表す番号
(37) 共通線信号方式	通信回線とは別に通信を制御するための情報を転送する専用の信号リンクを設け、これを通して信号メッセージを転送する方式
(38) 個別線信号方式	通信回線を用いて通信を制御するための情報を転送する方式

(25) 削除	削除

(略)

(27) 削除	削除
(28) 削除	削除
(29) 削除	削除
(30) 削除	削除
(31) 削除	削除
(32) 削除	削除
(33) 削除	削除

(略)

(35) 削除	削除
(36) 削除	削除
(37) 削除	削除
(38) 削除	削除

(略)

(略)

(44) 中継網直結端末機器	中継事業者網に直接収容される端末機器のうち端末系端末機器を除く端末機器

(略)

(47) ＰＨＳ系端末機器	ＰＨＳ系番号を有する端末機器

(略)

(53) 事業者識別コード	電気通信事業者共通の事業者ごとの５桁の識別コード

(略)

(59) 回線対応信号	回線接続処理と直接対応する信号
(60) 回線非対応信号	回線接続処理と直接対応しない信号
(61) 手動コレクトサービス接続機能	着信課金による手動交換を行う手動交換サービス接続機能

(略)

(65) フリーダイヤル接続機能	特定中継事業者の契約約款に定める地域指定着信課金機能に接続する機能
(66) ナビダイヤル接続機能	特定中継事業者の契約約款に定める地域指定特定番号着信機能に接続する機能
(67) テレドーム接続機能	特定中継事業者の契約約款に定める複数同時接続機能に接続する機能

(44) 削除	削除

(略)

(47) 削除	削除

(略)

(53) 削除	削除

(略)

(59) 削除	削除
(60) 削除	削除
(61) 削除	削除

(略)

(65) 削除	削除
(66) 削除	削除
(67) 削除	削除

(略)

（略）

（69）ファクシミリ通信網サービス接続機能	特定中継事業者の契約約款に定めるファクシミリ通信網サービスに接続する機能

（略）

（78）加入者交換機機能メニュー	加入者交換機高度サービス接続用インタフェースにおいて、サービスを構成するための細分化された機能を汎用的に利用できるようにメニュー化したもの
（79）加入者交換機機能メニュー接続機能	加入者交換機機能メニューを利用することにより提供される付加サービス等に接続する機能
（80）暫定回線	暫定接続確立オペレーション又は暫定接続起動オペレーションにより、音声ガイダンス等を送出することを目的に最終的な通話路とは異なるルートで設定された回線
（81）再接続機能	ＳＣＰからの指示により接続された呼が着信先の状態により接続できない場合、当該呼を新たな着信先へ接続する機能
（82）加入者認証機能	加入者交換機高度サービス接続用インタフェースを使用する特定のサービス接続呼において加入者認証を行う機能
（83）利用者料金課金機能	加入者交換機高度サービス接続用インタフェースを使用する特定のサービス接続呼において利用者料金を課金する機能

（略）

（87）　番号ポータビリティ接続機能	当社が提供する番号ポータビリティ機能（利用者が契約する電気通信事業者を変更してもこれまで使用していた電話番号を引き続き使用できるようにする機能）に接続する機能

（略）

（69）削除	削除

（略）

（78）削除	削除
（79）削除	削除
（80）削除	削除
（81）削除	削除
（82）削除	削除
（83）削除	削除

（略）

（87）　削除	削除

（略）

（99）番号管理網	特定端末系事業者が、一般番号ポータビリティにおいて、移転先事業者の利用する電話番号帯を管理する網
（100）付加的機能識別番号中継接続	番号規則別表第２号及び第 11 号にて定められた付加的な機能を識別する番号を直接協定事業者網から受けた際に、加入者交換機機能メニュー接続機能を利用することなく、他の直接協定事業者網に当社網が中継する接続

（略）

（標準的な接続箇所と技術的条件）

第２条　本則に規定する標準的な接続箇所とそれらにおける接続に必要な技術的条件との関係は次のとおりとします。

標準的な接続箇所	技術的条件
（１）端末回線の線端	技術的条件集第２章第１節、第２節、第３節、第４節、第 19 節、第 20 節、第４節の２、第４節の３、第４節の４に規定するところによります。

（略）

（３）加入者交換機又は加入者交換機の伝送装置	加入者交換機と市内伝送路設備との間に設置される伝送装置に関わる技術的条件及び加入者交換機と中継伝送路設備との間に設置される伝送装置のうち中継交換機側を接続箇所とするときの技術的条件については技術的条件集第２章第７節、第８節に、加入者交換機と中継伝送路設備との間に設置される伝送装置における加入者交換機側を接続箇所とするときの技術的条件については技術的条件集第２章第 11 節、第 14 節に規定するところによります。
（４）中継交換機又は中継交換機の伝送装置	中継交換機と中継交換機間伝送路設備との間に設置される伝送装置に関わる技術的条件及び中継交換機と中継伝送路設備との間に設置される伝送装置のうち加入者交換機側を接続箇所とするときの技術的条件については技術的条件集第２章第 11 節、第 14 節、第 15 節に、中継交換機と中継伝送路設備との間に設置される伝送装置における中継交換機側を接続箇所とするときの技術的条件については技術的条件集第２章第７節、第８節に規定するところによります。

（略）

（99）　削除	削除
（100）削除	削除

（略）

（標準的な接続箇所と技術的条件）

第２条　本則に規定する標準的な接続箇所とそれらにおける接続に必要な技術的条件との関係は次のとおりとします。

標準的な接続箇所	技術的条件
（１）端末回線の線端	技術的条件集第２章第１節、第２節、第３節、第４節、第 19 節、第４節の２、第４節の３、第４節の４に規定するところによります。

（略）

（３）削除	削除
（４）削除	削除

（略）

（５）専用回線ノード装置又は専用回線ノード装置の伝送装置	技術的条件集第２章第 16 節、第 16 節の２、第 19 節、第 20 節に規定するところによります。

（略）

（６）信号用中継交換機の伝送装置	技術的条件集第２章第８節、第 14 節のうち準対応網構成に関わる部分および第２章第 18 節、第 18 節の２に規定するところによります。

（略）

（相互接続呼の接続条件）

第３条　当社網のインタフェース種別と接続番号の関係は技術的条件集別表１に示すとおりとします。

（略）

４　当社網が提供する接続条件の中で本則第 13 条（事前調査の回答）第３項の対象となるインタフェース種別は技術的条件集別表 4.1、技術的条件集別表 12.1、技術的条件集別表 13.1、技術的条件集別表 15.1、技術的条件集別表 16、技術的条件集別表 17、技術的条件集別表 18、技術的条件集別表 19.1、技術的条件集別表 20 及び技術的条件集 21.2 のとおりとします。

（５）専用回線ノード装置又は専用回線ノード装置の伝送装置	技術的条件集第２章第 16 節、第 16 節の２、第 19 節に規定するところによります。

（略）

（６）削除	削除

（略）

（相互接続呼の接続条件）

第３条　当社網のインタフェース種別と接続番号の関係は技術的条件集別表１に示すとおりとします。

（略）

４　当社網が提供する接続条件の中で本則第 13 条（事前調査の回答）第３項の対象となるインタフェース種別は技術的条件集別表 20、技術的条件集別表 21.2、技術的条件集別表 34.2、技術的条件集別表 35.2 及び技術的条件集別表 36.2 のとおりとします。

（略）

（略） 第７節　形態３－２ （網構成） 第 26 条　当社網と直接協定事業者網間の回線網の構成は次のとおりとします。 （１）　ＬＳとＧＳとの接続は、本則の相互接続点の設置場所に定める相互接続点単位に行うものとします。 （２）　１つの相互接続点の接続対象地域内にＬＳが複数ある場合は、１つのＧＳがその接続対象地域内にある全てのＬＳと接続することを可能とし、１つの相互接続点の接続対象地域内にＧＳが複数ある場合は、１つのＬＳがその接続対象地域内にある全てのＧＳと接続することを可能とします。 （接続方式） 第 27 条　分類３による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。 （１）当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。 ただし、試験番号については本項（４）に規定します。 ア　当社網と直接協定事業者網間で使用する接続番号構成は次のとおりとします。 ０　＋　ＡＢＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪ 国内プレフィックス　市外局番＋市内局番　加入者番号 イ　閉番号区域内では、市内局番からの発信が行われた場合には当社網と直接協定事業者網間では市外局番を付加して転送します。 ウ　当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は国内プレフィックスを除いた４桁から９桁とします。 ただし、有効受信桁数未満の着信番号がタイミングアウトにより送出される場合があります。	第７節　形態３－２ 削除

エ　当社網が間接協定事業者網から有効受信桁数外の着信番号を受信した場合は、ウの限りではありません。

（２）　当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は個別線信号方式を使用し、ＳＲＭ信号方式を適用します。

イ　ＳＲＭ信号方式で用いる信号名と機能、実現手段、及び多周波符号として使用する周波数は次のとおりとします。

ただし、当社網が直接協定事業者網から本仕様で規定された以外の信号を受信した場合、当社は相互接続に関わる正常性を保証しません。

使用する信号名と機能

信号名	機能
（１）起動信号	呼の接続に先立ち、前位交換機より後位交換機に対して交換動作の開始を指示します。
（２）受信装置捕捉完了信号	後位交換機が起動信号受信後、選択信号受信装置の捕捉が完了したことを前位交換機に指示します。
（３）ＫＰ信号	選択信号を後位交換機に送出する旨を通知します。
（４）受信準備完了信号	ＫＰ信号を停止するため及び選択信号の送出を開始してよいことを指示します。
（５）選択信号	着信端末機器の番号など、所用の方向に呼を導くための選択意志を運びます。
（６）ＳＴ信号	選択信号の送出完了を示します。
（７）応答信号	着信端末機器が呼び出しに応じたことを後位交換機より前位交換機に伝えます。
（８）課金信号(注１)	後位交換機から前位交換機に課金の契機を伝えます。
（９）終話信号	着信端末機器の呼の終了を後位交換機より前位交換機に伝えます。
（１０）切断信号	呼の終了のため通話路の解放指示を後位交換機に伝えます。
（１１）復旧完了信号	前位交換機よりの切断信号により後位交換機が復旧し新たな呼が受け付けられる状態になったことを前位交換機に伝えます。

（注１）：呼の方向が当社網→直接協定事業者網の場合は使用しません。

信号名と実現手段

信号名＼信号実現手段	前位交換機送出			後位交換機送出		
	前位SS線地気	前位SS線地気断	多周波符号後位SR線	地気後位SR線	地気断	SR線の一定時間開放
(1)起動信号	○					
(2)受信装置捕捉完了信号		○				
(3)ＫＰ信号			○			
(4)受信準備完了信号					○	
(5)選択信号			○			
(6)ＳＴ信号			○			
(7)応答信号				○		
(8)課金信号(注1)						○
(9)終話信号					○	
(10)切断信号		○				
(11)復旧完了信号					○	

(注１)：呼の方向が当社網→直接協定事業者網の場合は使用しません。

多周波符号と使用する周波数

		符号	周波数(Hz)	数字符号										KP	ST
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	0		
周波	公称	0	700	○	○		○			○					
		1	900	○		○		○			○				○
		2	1100		○	○			○			○		○	
		4	1300				○	○	○				○		
		7	1500							○	○	○	○		
		K	1700											○	○
	誤差	送出側誤差		±6Hz											
		受信側誤差		±15Hz											

ウ　接続シーケンスは技術的条件集別表５のＰＴ－Ａ６及びＰＴ－Ｉ３のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末

機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

（３）　当社網と直接協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は次のとおりとします。

ア　着側網は端末機器等からの応答を受信した場合は、発側網に対し直ちに応答信号を返送します。

イ　本則の通信時間の測定等に規定する電気通信設備が応答信号を受信した時点は応答信号を受信した時点、又は端末機器の応答を検出した時点とします。本則の通信時間の測定等に規定する電気通信設備が切断信号を受信した時点は切断信号を受信した時点、発信端末機器の切断を検出した時点、又は着信端末機器の切断時の終話信号を受信したのちに切断信号を送信した時点とします。

ウ　本則の通信時間の測定等に規定する当社が業務上の必要により設置する電気通信回線であってその電気通信回線への通話に関する料金について支払いを要しないこととされているものへの通信においては応答信号なしとします。

（４）　当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は次のとおりとします。

ア　当社と直接協定事業者の設備に関わる試験は、設備を所有する事業者が責任を持って実施し、他社の設備についての試験は原則として実施しません。

　ただし、故障切り分け等のため当社網と直接協定事業者網間は試験可能とします。

イ　当社網と直接協定事業者網間で実施する試験は次のとおりとします。

（ア）当社はＬＳにＡＡＴ機能（強制切断無し）を有し、直接協定事業者はその機能を使用して手動接続試験を実施します。接続シーケンスは技術的条件集別表５のＰＴ－K13 のとおりとします。

（イ）直接協定事業者はＧＳにＡＡＴ機能（強制切断無し）を有するか、もしくは直接協定事業者網内に試験用端末機器を設置することを要し、当社はその機能もしくは機器を使用して手動接続試験を実施します。接続シーケンスは技術的条件集別表５のＰＴ－K13 のとおりとします。

（ウ）当社網と直接協定事業者網間における手動接続試験の内容は次のとおりとします。なお、実際に使用する試験番号は当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

試験目的	試験種別	接続先	試験番号構成	課金条件（注１）	強制切断の有無
ＬＳからＧＳへの接続確認	手動接続試験	ＧＳのＡＡＴ又は直接協定事業者の試験用端末機器	０Ａ～Ｊ	非課金	無
ＧＳからＬＳへの接続確認	手動接続試験	ＬＳのＡＡＴ	０Ａ～Ｊ	非課金	無

（注１）：課金条件の非課金は事業者間精算の対象外を示します。

（エ）　当社と直接協定事業者は回線開通時において、回線名、回線番号及び通話の良否を確認する出合い試験を実施します。

（オ）　当社と直接協定事業者は定期的に回線状態を照合し、回線の不一致状態を解消するため回線照合試験を実施します。

２　分類４による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

（１）当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

ア 直接協定事業者が提供するサービスに関わる制御呼（以下「サービス制御呼」といいます。）を除いて、当社網と直接協定事業者網間で使用する接続番号構成は次のとおりとします。

０Ａ０　＋　ＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪＫ

ｻｰﾋﾞｽ識別番号　事業者識別番号　加入者番号

イ 当社網と直接協定事業者網間で使用するサービス制御呼に関わる接続番号

構成は次のとおりとします。

０Ａ０	＋	ＣＤＥ	＋	１４０（X）
０Ａ０	＋	ＣＤＥ	＋	１４１（X）
０Ａ０	＋	ＣＤＥ	＋	１４２（X）
０Ａ０	＋	ＣＤＥ	＋	１４３（X）
０Ａ０	＋	ＣＤＥ	＋	１６１（X）
０Ａ０	＋	ＣＤＥ	＋	１８１（X）

ウ 当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数はサービス識別番号の１桁目の０を除いた８桁から１０桁とします。ただし有効受信桁数未満の着信番号がタイミングアウトにより送出される場合があります。

ただし、試験番号については本項（４）の規定を準用します。

（２） 当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は第１項（２）の規定を準用します。

（３） 当社網と直接協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は第１項（３）の規定を準用します。

（４） 当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は第１項（４）の規定を準用します。

（伝送装置間インタフェース仕様）

第 28 条 伝送装置間インタフェース仕様は技術的条件集別表６、技術的条件集別表 6.1 又は技術的条件集別表 6.4 に示すとおりとします。

（網同期クロックインタフェース仕様）

第 29 条 網同期クロックインタフェース仕様は技術的条件集別表９に示すとおりとします。

（その他接続に必要な事項）

第 30 条 その他接続に必要な事項のうち細目にわたるものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

第８節　形態３－３ （網構成） 第 31 条　当社網と直接協定事業者網間の回線網の構成は次のとおりとします。 （１）　ＬＳとＧＳとの接続は、本則の相互接続点の設置場所に定める相互接続点単位に行うものとします。 （２）　１つの相互接続点の接続対象地域内にＬＳが複数ある場合は、１つのＧＳがその接続対象地域内にある全てのＬＳと接続することを可能とし、１つの相互接続点の接続対象地域内にＧＳが複数ある場合は、１つのＬＳがその接続対象地域内にある全てのＧＳと接続することを可能とします。 ２　当社網と直接協定事業者網間の共通線信号網の構成は次のとおりとします。 （１）　共通線信号網構成は、対応網構成もしくは準対応網構成とし、直接協定事業者は希望する網構成を本則の事前調査の申込みに規定する事前調査申込書に記載し当社に提出することを要します。 （２）　共通線信号網構成はＡ，Ｂ面の２面構成とし、Ａ，Ｂ両面にリンクの設定を行います。 （３）　準対応網構成の場合については、信号網相互接続点単位に当社の関門機能を有する信号用中継交換機と直接協定事業者の信号用中継交換機又はＧＳの接続を行います。 （接続方式） 第32条 分類１から分類８及び加入者交換機機能メニュー接続機能への接続番号による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は技術的条件集別表 15 又は技術的条件集別表 15.1 に示すとおりとします。 ２　フリーダイヤル接続機能への接続方式は次のとおりとします。 （１）　当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。 ア 当社網と直接協定事業者網間で使用する接続番号構成は次のとおりとします。	第８節　形態３－３ 削除

０１２０　＋　ＤＥＦ　＋　ＧＨＪ

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

イ 当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は９桁とします。また、Ｄコードは０から８までの数字を使用します。

ただし、試験番号については本項（３）に規定します。

（２） 当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。

ア 当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠したNo.７信号方式を適用します。

イ ＭＴＰ仕様は、準対応網構成の場合については、技術的条件集別表３または技術的条件集別表3.1に示すとおりとします。また、対応網構成の場合については、技術的条件集別表３に示すとおりとします。

ウ ＩＳＵＰ仕様は、技術的条件集別表４をベースドキュメントとし、フリーダイヤル接続機能への接続で設定する次の表に示す事項を含んだものとします。なお、次の表の項番は、技術的条件集別表４のＮＴＴ－Ｑ７６３に対応していますが、パラメータの項番（３．ＩＳＤＮユーザ部のパラメータに規定する項番とします。）の内で規定のない項番については、使用しないこととします。

ただし、当社網が直接協定事業者網から本ＩＳＵＰ仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素等を受信した場合、当社は相互接続に関わる正常性を保証しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	項　目	仕　様	記事
1.	概要	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.0	本標準の範囲、参考文献、定義、略語		
1.0.1	本標準の範囲		
1.0.2	参考文献		

1.0.3	用語と定義		
1.0.4	略語		
1.0.5	コーディング原則の概要		
1.1	ルーチングラベル		
1.2	回線番号	ＣＩＣ設定フィールドは13ビットとします ただし第13ビット目は“０”保証とします	
1.3	メッセージ種別	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.4	フォーマッティングの原則		
1.5	固定長必須部		
1.6	可変長必須部		
1.7	オプション部		
1.8	オプションパラメータの終了表示オクテット		
1.9	送出順序		
1.10	予備ビットのコーディング		
1.11	国内用信号種別とパラメータ		
1.12	メッセージ種別コードとパラメータコードの割当て		
1.13	「予備」コードと「留保」コードの意味		
2.	パラメータのコード		
2.1	メッセージ種別のコード	技術的条件集別表４に示すとおりとします	

2.2	長さ表示のコーディング		
2.3	ポインタのコーディング		
3.	ＩＳＤＮユーザ部のパラメータ		
3.1	パラメータ名	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.3	アクセス転送		
3.5	逆方向呼表示		
	BA：課金表示	“01”を使用します	
	DC：着ユーザ状態表示（ＣＬＳ）	“00，01”を使用します	
	FE：着ユーザ種別表示	“01”を使用します	
	HG：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	I：相互接続表示	“0”を使用します	
	J：エンド・エンド情報表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	K：ＩＳＵＰ１リンク表示	“1”を使用します	
	L：保留表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	M：ＩＳＤＮアクセス表示（ＩＡＩ）		
	N：エコー制御装置表示	“0”を使用します	
	P0：ＳＣＣＰ法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.9	着番号		
	a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	

	b)番号種別表示	“0000011”を使用します		
	c)網内番号表示（ＩＮＮ表示）	“0”を使用します		
	d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	e)アドレス情報			
	f)フィラー			
3.10	発番号			
	a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	b)番号種別表示	“0000011”を使用します		
	c)発番号不完全表示（ＮＩ）	“0”を使用します		
	d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	e)表示識別	“00，01”を使用します		
	f)網検証識別	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	g)アドレス情報			
	h)フィラー			
3.11	発ユーザ種別	“00001010，00001011，00001101，00001111”を使用します		
3.12	理由表示			
	a)拡張表示	“1”を使用します		
	b)コーディング標準	“00”を使用します		
	c)生成源	“0000，0011，0100，0101，1010”を使用します		
	e)理由種別	“0000001, 0000010, 0000011, 0000100		

			0000101, 0010000, 0010001, 0010010 0010011, 0010100, 0010101, 0010110 0011011, 0011100, 0011101, 0011111 0100010, 0100110, 0101001, 0101010 0101011, 0101111, 0110010, 0110111 0111001, 0111010, 0111111, 1000001, 1000101, 1000110, 1001111, 1010111 1011000, 1011011, 1011111, 1100001 1100011, 1101111, 1111111” を使用します		
		f)診断情報	“新しい相手先/着番号のコーディング，属性識別のコーディング，CCBS表示のコーディング”を使用します		
	3.14	回線状態表示（国内用）	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	3.20	オプションパラメータ終了表示			
	3.21	イベント情報			
		GA：イベント表示	“0000001，0000010，0000011”を使用します		
		H：イベント提示制限表示	“0”を使用します		
	3.23	順方向呼表示			
		A：国内／国際呼表示	“0”を使用します		
		CB：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
		D：相互接続表示			
		E：エンド・エンド情報表示			
		F：ＩＳＵＰ１リンク表示			

	HG：ＩＳＵＰ１リンク希望表示			
	I：ＩＳＤＮアクセス表示			
	KJ：ＳＣＣＰ法表示			
	L：予備			
	M-P：国内使用に留保			
3.26	汎用番号			
	a)番号情報識別子	“00000110”を使用します		
	b)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	c)番号種別表示	“0000011”を使用します		
	d)番号不完全表示	“0”を使用します		
	e)番号計画表示	“001”を使用します		
	f)表示識別	“00，01”を使用します		
	g)網検証識別	“01，11”を使用します		
	h)アドレス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	i)フィラー			
3.35	接続特性表示			
	BA：衛星回線表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	DC：導通試験表示	“00”を使用します		
	E：エコー制御装置表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	F-H：予備			
3.37	オプション逆方向呼表示			
	A：インバンド情報表示	“1”を使用します		

	B：着信転送可能性表示	“0”を使用します	
	C：簡易分割表示	“0”を使用します	
	D：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	E-H：国内使用に留保		
3.38	オプション順方向呼表示		
	BA：閉域接続呼表示	“00”を使用します	
	C：簡易分割表示	“1”を使用します	
	D-G：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	H：接続先番号要求表示	“0”を使用します	
3.43	範囲と状態		
	a)範囲	技術的条件集別表４に示すとおりとします 範囲コード： ＣＱＲ（0～31） ＧＲＡ（1～11） ＧＲＳ（1～11） ＣＱＭ（0～31）	
	b)状態	ＣＱＲ、ＧＲＳ、ＣＱＭは使用しません ＧＲＡは技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.52	中断／再開表示		
	A：中断／再開表示	信号の向きが順方向の時は“0”を使用します	

		信号の向きが逆方向の時は技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	B-H：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.54	通信路要求表示	“00000000，00000011”を使用します	
3.57	ユーザサービス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.103	料金区域情報		
	a)奇数／偶数	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	b)情報識別表示	“0000001”を使用します	
	c)料金区域情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	d)フィラー		
3.110	発信者番号非通知理由		
	a)拡張表示	“1”を使用します	
	b)発信者番号非通知理由	“0000001，0000010”を使用します	
3.112	付加ユーザ種別		
	HA：付加ユーザ種別名	“11111100,11111101”を使用します	
	PI：移動系付加ユーザ種別２	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	PI：移動系付加ユーザ種別１		
3.114	事業者情報転送	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
4.	ＩＳＤＮユーザ部信号とコード		
4.1	概説	技術的条件集別表４に示すとおりと	

		します	
表4-1	ＡＣＭ	逆方向呼表示、オプション逆方向呼表示、理由表示、料金区域情報、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-2	ＡＮＭ	逆方向呼表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-3	ＣＰＧ	イベント情報、理由表示、逆方向呼表示、料金区域情報、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-4	ＣＱＲ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-5	ＧＲＡ		
表4-12	ＩＡＭ	接続特性表示、順方向呼表示、発ユーザ種別、通信路要求表示、着番号、発番号、オプション順方向呼表示、アクセス転送、ユーザサービス情報、汎用番号、料金区域情報、発信者番号非通知理由、付加ユーザ種別、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-13	ＲＥＬ	理由表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-14	ＲＬＣ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-18	ＳＵＳ，ＲＥＳ		

表4-19	ＢＬＯ，ＢＬＡ，ＲＳＣ，ＵＢＬ， ＵＢＡ		
表4-21	ＧＲＳ，ＣＱＭ		
表4-29	ＳＧＭ	アクセス転送、汎用番号、オプションパラメータ終了表示を使用します	注１
表4-34	ＣＨＧ	使用しません	

注１：分割元信号がIAMの場合はアクセス転送、汎用番号を使用します。ACM、ANM，CPGの場合は使用しません。

エ　当社網と直接協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべきＩＳＵＰパラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者間情報転送の経由事業者情報の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

情報名	方向	適用	記事
着番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号、アドレス情報：１２０＋Ｄ～Ｊ
発番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 (1)端末系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ～Ｊ (2)携帯・自動車電話系、ＰＨＳ系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ０＋Ｃ～Ｋ
料金区域情報	順方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
契約者番号	順方向	―	
事業者情報転送	順方向	●	別途協議とします。

付加ユーザ種別	順方向	○	1.付加ユーザ種別の設定条件は次のとおりとします。 (1) 携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別１ 付加ユーザ種別１：移動通信(自動車・携帯電話サービス)、または 移動通信(船舶電話サービス)、または 移動通信(航空機電話サービス) 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別２ 付加ユーザ種別２：移動通信(大容量方式)、または 移動通信(N/J-TACS)、または 移動通信(PDC800MHz)、または 移動通信(PDC1.5GHz)、または 移動通信(N-STAR 衛星)、または 移動通信(cdmaOne800MHz) 、または 移動通信(IMT-2000) ※ただし、本情報は設定されないことがあります。
料金区域情報	逆方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
課金情報種別	逆方向	―	
課金情報	逆方向	―	
課金情報遅延	逆方向	―	
事業者情報転送	逆方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	逆方向	―	

(凡例) ●：必ず設定されます ○：必要時設定されます ―：設定されません

オ 技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、フリーダイヤル接続機能への接続で規定する接続シーケンスの一覧は次のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	発信／着信端末機器種別	コネクションタイプ	シーケンスパターン
1	アナログ端末機器発信 → アナログ端末機器着信	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ１ ＰＴ－Ｃ１
2	アナログ端末機器発信 → ＩＳＤＮ端末機器着信	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ２ ＰＴ－Ｃ２
3	ＩＳＤＮ端末機器発信 → アナログ端末機器着信	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ３ ＰＴ－Ｃ３
4	ＩＳＤＮ端末機器発信 → ＩＳＤＮ端末機器着信	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ４ ＰＴ－Ｃ４
5	アナログ端末機器発信（不完了）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ１
6	ＩＳＤＮ端末機器発信（不完了）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ２
7	アナログ端末機器発信（着側切断）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ１ （1），（2），（4）
8	ＩＳＤＮ端末機器発信（着側切断）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ２ （1），（2），（4）

（３）　当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は第１項の規定を準用します。

3　削除

（輻輳制御方式）

第 33 条 輻輳制御方式は技術的条件集別表 15 又は技術的条件集別表 15.1 に示すとおりとします。

（伝送装置間インタフェース仕様）

第 34 条 伝送装置間インタフェース仕様は技術的条件集別表６、又は技術的条件集別表 6.1 に示すとおりとします。また、準対応網構成における信号網接続の場合は、技術的条件集別表 29.1 または技術的条件集別表 29.2 に示すとおりとします。

（網同期クロックインタフェース仕様）

第 35 条 網同期クロックインタフェース仕様は第 29 条（網同期クロックインタフェース仕様）の規定を準用します。 （その他接続に必要な事項） 第 36 条 通信回線、共通線信号リンクの新設・増減設単位及び共通線信号局番号、ＣＩＣ、ＴＧＮの付与方法その他の接続に必要な事項のうち細目に渡るものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。	
第 9 節　形態４－１　削除	第 9 節　形態４－１　削除
(略)	(略)
第 11 節　形態４－３ （網構成） 第 49 条　当社網と直接協定事業者網間の回線網の構成は次のとおりとします。 （１）　ＩＧＳとＧＳとの接続は、本則の相互接続点の設置場所に定める相互接続点単位に行うものとします。 （２）　１つの相互接続点の接続対象地域内にＩＧＳが複数ある場合は、１つのＧＳがその接続対象地域内にある全てのＩＧＳと接続することを可能とし、１つの相互接続点の接続対象地域内にＧＳが複数ある場合は、１つのＩＧＳがその接続対象地域内にある全てのＧＳと接続することを可能とします。 ２　当社網と直接協定事業者網間の共通線信号網の構成は次のとおりとします。 （１）　共通線信号網構成は、対応網構成とします。 （２）　共通線信号網構成はＡ，Ｂ面の２面構成とし、Ａ，Ｂ両面にリンクの設定を行います。 （接続方式） 第 50 条　分類３による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。	第 11 節　形態４－３ 削除

（１）　当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

ア 当社網と直接協定事業者網間で使用する接続番号構成は次のとおりとします。

０　＋　ＡＢＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪ

国内プレフィックス　市外局番＋市内局番　加入者番号

イ 当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は国内プレフィックスを除いた４桁から９桁とします。

ただし有効受信桁数未満の着信番号がタイミングアウトにより送出される場合があります。

ただし試験番号については本項（４）に規定します。

（２）　当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠したNo.７信号方式を適用します。

イ　ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３に示すとおりとします。

ウ　ＩＳＵＰ仕様は、技術的条件集別表４をベースドキュメントとし、分類３で設定する次の表で示す事項を含んだものとします。なお、次の表の項番は、技術的条件集別表４のＮＴＴ－Ｑ７６３に対応していますが、パラメータの項番（３．ＩＳＤＮユーザ部のパラメータに規定する項番とします。）の内で規定のない項番については、使用しないこととします。

ただし、当社が中継接続を行う多数事業者間接続において、本ＩＳＵＰ仕様で規定されていないメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素等を当社網が間接協定事業者網より受信した場合、それらを直接協定事業者網に対して透過中継することがあります。この場合と当社網が直接協定事業者網から本ＩＳＵＰ仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素等を受信した場合、当社は相互接続に関わる正常性を保証しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	項　　目	仕　　様	記事
1.	概要	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.0	本標準の範囲、参考文献、定義、略語		
1.0.1	本標準の範囲		
1.0.2	参考文献		
1.0.3	用語と定義		
1.0.4	略語		
1.0.5	コーディング原則の概要		
1.1	ルーチングラベル		
1.2	回線番号	ＣＩＣ設定フィールドは13ビットとします	
1.3	メッセージ種別	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.4	フォーマッティングの原則		
1.5	固定長必須部		
1.6	可変長必須部		
1.7	オプション部		
1.8	オプションパラメータの終了表示オクテット		
1.9	送出順序		
1.10	予備ビットのコーディング		
1.11	国内用信号種別とパラメータ		
1.12	メッセージ種別コードとパラメ		

	ータコードの割当		
1.13	「予備」コードと「留保」コードの意味		
2.	パラメータのコード		
2.1	メッセージ種別のコード	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
2.2	長さ表示のコーディング		
2.3	ポインタのコーディング		
3.	ＩＳＤＮユーザ部のパラメータ		
3.1	パラメータ名	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.3	アクセス転送	技術的条件集別表４に示すとおりとします	注１
3.5	逆方向呼表示		
	BA：課金表示	ＡＣＭでは技術的条件集別表４に示すとおりとします ＡＮＭでは“01，10”を使用します	
	DC：着ユーザ状態表示（ＣＬＳ）	“00，01”を使用します	
	FE：着ユーザ種別表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	注２
	HG：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	I：相互接続表示		
	J：エンド・エンド情報表示		
	K：ＩＳＵＰ１リンク表示		

		L：保留表示		
		M：ＩＳＤＮアクセス表示（ＩＡＩ）		
		N：エコー制御装置表示	“0”を使用します	
		P0：ＳＣＣＰ法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.9	着番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“0000011”を使用します	
		c)網内番号表示（ＩＮＮ表示）	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		e)アドレス情報		
		f)フィラー		
	3.10	発番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“0000011”を使用します	
		c)発番号不完全表示（ＮＩ）	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		e)表示識別	“00，01”を使用します	
		f)網検証識別	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		g)アドレス情報		

	h)フィラー			
3.11	発ユーザ種別	“00001010, 00001011, 00001101, 00001111”を使用します		
3.12	理由表示			
	a)拡張表示	“1”を使用します		
	b)コーディング標準	“00”を使用します		
	c)生成源	“0000, 0011, 0100, 0101, 1010”を使用します		
	e)理由種別	“0000001, 0000010, 0000011, 0000100 0000101, 0010000, 0010001, 0010010 0010011, 0010100, 0010101, 0010110 0011011, 0011100, 0011101, 0011111 0100010, 0100110, 0101001, 0101010 0101011, 0101111, 0110010, 0110111 0111001, 0111010, 0111111, 1000001 1000101, 1000110, 1001111, 1010111 1011000, 1011011, 1011111, 1100001 1100011, 1101111, 1111111”を使用します		
	f)診断情報	“新しい相手先/着番号のコーディング, 属性識別のコーディング, CCBS表示のコーディング”を使用します		
3.14	回線状態表示（国内用）	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
3.20	オプションパラメータ終了表示			
3.21	イベント情報			
	GA：イベント表示	“0000001, 0000010, 0000011”を使用します		

		H：イベント提示制限表示	“0”を使用します	
	3.23	順方向呼表示		
		A：国内／国際呼表示	“0”を使用します	
		CB：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		D：相互接続表示		
		E：エンド・エンド情報表示		
		F：ＩＳＵＰ１リンク表示		
		HG：ＩＳＵＰ１リンク希望表示		
		I：ＩＳＤＮアクセス表示		
		KJ：ＳＣＣＰ法表示		
		L：予備		
		M-P：国内使用に留保		
	3.26	汎用番号		
		a)番号情報識別子	“00000110”を使用します	
		b)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		c)番号種別表示	“0000011”を使用します	
		d)番号不完全表示	“0”を使用します	
		e)番号計画表示	“001”を使用します	
		f)表示識別	“00，01”を使用します	
		g)網検証識別	“01，11”を使用します	
		h)アドレス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		i)フィラー		
	3.35	接続特性表示		
		BA：衛星回線表示	“00，01”を使用します	

	DC：導通試験表示	“00”を使用します	
	E：エコー制御装置表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	F-H：予備		
3.37	オプション逆方向呼表示		
	A：インバンド情報表示	“1”を使用します	
	B：着信転送可能性表示	“0”を使用します	
	C-D：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	E-H：国内使用に留保		
3.43	範囲と状態		
	a)範囲	技術的条件集別表４に示すとおりとします 範囲コード： ＣＱＲ（0～31） ＧＲＡ（1～11） ＧＲＳ（1～11） ＣＱＭ（0～31）	注３
	b)状態	ＣＱＲ、ＧＲＳ、ＣＱＭは使用しません ＧＲＡは技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.52	中断／再開表示		
	A：中断／再開表示	信号の向きが順方向の時は使用しません 信号の向きが逆方向の時は技術的条件集別表４に示すとおりとします	

	B-H：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.54	通信路要求表示	“00000000，00000011”を使用します	
3.57	ユーザサービス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.103	料金区域情報		
	a)奇数／偶数	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	b)情報識別表示	“0000001”を使用します	
	c)料金区域情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	d)フィラー		
3.110	発信者番号非通知理由		
	a)拡張表示	“1”を使用します	
	b)発信者番号非通知理由	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.112	付加ユーザ種別		
	HA:付加ユーザ種別名	“11111100，11111101”を使用します	
	PI:移動系付加ユーザ種別２	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	PI:移動系付加ユーザ種別１		
3.114	事業者情報転送	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
4.	ＩＳＤＮユーザ部信号とコード		
4.1	概説	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-1	ＡＣＭ	逆方向呼表示、オプション逆方向呼表	

		示、理由表示、アクセス転送、料金区域情報、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-2	ＡＮＭ	逆方向呼表示、アクセス転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-3	ＣＰＧ	イベント情報、理由表示、アクセス転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-4	ＣＱＲ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-5	ＧＲＡ		
表4-12	ＩＡＭ	接続特性表示、順方向呼表示、発ユーザ種別、通信路要求表示、着番号、発番号、アクセス転送、ユーザサービス情報、料金区域情報、汎用番号、発信者番号非通知理由、付加ユーザ種別、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-13	ＲＥＬ	理由表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-14	ＲＬＣ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-18	ＳＵＳ，ＲＥＳ	信号の向きが順方向の時は使用しません 信号の向きが逆方向の時は技術的条件集別表４に示すとおりとします	

表4-19	ＢＬＯ，ＢＬＡ，ＲＳＣ，ＵＢＬ，ＵＢＡ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-21	ＧＲＳ，ＣＱＭ		
表4-34	ＣＨＧ	使用しません	

注１：ＡＣＭでは当社端末機器着信時はアクセス転送パラメータを使用しません。

注２：当社端末機器着信時のみ“10”を使用します。

注３：ＣＱＭについては当社網→直接協定事業者網方向では 0～29 を使用します。

エ　当社網と直接協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべきＩＳＵＰパラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

情報名	方向	適用	記事
着番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ～Ｊ
発番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 (1)携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ０＋Ｃ～Ｋ
料金区域情報	順方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
契約者番号	順方向	－	
事業者情報転送	順方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	順方向	○	1.付加ユーザ種別の設定条件は次のとおりとします。 (1) 携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別１ 付加ユーザ種別１：移動通信(自動車･携帯電話サービス)、または 移動通信(船舶電話サービス)、または 移動通信(航空機電話サービ

			ス） 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別２ 付加ユーザ種別２：移動通信(大容量方式)、または 移動通信(N/J-TACS)、または 移動通信(PDC800MHz)、または 移動通信(PDC1.5GHz)、または 移動通信(N-STAR 衛星)、または 移動通信(cdmaOne800MHz) ※ただし、本情報は設定されないことがあります。
料金区域情報	逆方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
課金情報種別	逆方向	―	
課金情報	逆方向	―	
課金情報遅延	逆方向	―	
事業者情報転送	逆方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	逆方向	―	

(凡例) ●：必ず設定されます　○：必要時設定されます　－：設定されません

オ　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、分類３で規定する接続シーケンスの一覧は次のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	発信／着信端末機器種別	コネクションタイプ	シーケンスパターン
１	アナログ端末機器発信→アナログ端末機器着信	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ１
２	アナログ端末機器発信→ＩＳＤＮ端末機器着信	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ２

3	ＩＳＤＮ端末機器発信→ アナログ端末機器着信	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ３
4	ＩＳＤＮ端末機器発信→ ＩＳＤＮ端末機器着信	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ４
5	アナログ端末機器発信（不完了）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ１
6	ＩＳＤＮ端末機器発信（不完了）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ２
7	アナログ端末機器発信（着側切断）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ１ （1），（2），（4）
8	ＩＳＤＮ端末機器発信（着側切断）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ２ （1），（2），（4）

（3）　当社網と直接協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は次のとおりとします。

ア　当社網及び直接協定事業者網の応答信号の返送条件は次のとおりとします。

（ア）　着側網は端末機器等からの応答を受信した場合は、発側網に対し直ちに応答信号を返送します。

（イ）　着側網は網使用料を精算する場合はＡＮＭを発側網へ返送します。この場合、課金表示の課金／非課金に関わりなく、網使用料は精算することとします。

ただし、試験用の通信についてはＡＮＭを発側網へ返送しますが、網使用料は精算しないこととします。

イ　本則の通信時間の測定等に規定する電気通信設備が応答信号を受信した時点はＡＮＭを受信した時点とします。本則の通信時間の測定等に規定する電気通信設備が切断信号を受信した時点はＲＥＬを受信した時点、又は着信端末機器の切断時のＳＵＳを受信したのちにＲＥＬを送信した時点とします。

（４）　当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は次のとおりとします。

ア　　当社と直接協定事業者の設備に関わる試験は、設備を所有する事業者が責任を持って実施し、他社の設備についての試験は原則として実施しません。
ただし、故障切り分け等のため当社網と直接協定事業者網間は試験可能とします。

イ　　当社網と直接協定事業者網間で実施する試験は次のとおりとします。

（ア）　当社はＩＧＳにＡＡＴ機能（強制切断無し）を有し、直接協定事業者はその機能を使用して手動接続試験を実施します。接続シーケンスは技術的条件集別表５のＰＴ－Ｋ１のとおりとします。

（イ）　当社はＩＧＳにＡＡＴ機能（強制切断有り）を有し、直接協定事業者はその機能を使用して手動接続試験を実施します。接続シーケンスは技術的条件集別表５のＰＴ－Ｋ２のとおりとします。

（ウ）　当社網と直接協定事業者網間における手動接続試験の内容は次のとおりとします。

試験目的	試験種別	接続先	試験番号構成	課金条件（注１）	強制切断の有無
ＧＳからＩＧＳへの接続確認	手動接続試験	ＩＧＳのＡＡＴ	０＋特定市外局番(注２)＋１２Ｚ	非課金	Ｚ＝１：無 Ｚ＝５：有
	手動接続試験	ＩＧＳのＬＰＴ	０＋特定市外局番(注２)＋１２１(注３)	非課金	無

（注１）：課金条件の非課金は事業者間精算の対象外を示します。

（注２）：試験番号の市外局番は特定市外局番とし、当面「３」を使用します。

（注３）：ＡＡＴ（強制切断無し）着信とＬＰＴ着信の識別は通信路要求表

示によって行います。

（エ）　当社と直接協定事業者は回線開通時において、回線名、回線番号及び通話の良否を確認する出合い試験を実施します。

（オ）　当社と直接協定事業者は信号リンクの正常性を確認する手動信号ルート試験を実施します。

（カ）　当社と直接協定事業者は定期的に回線状態を照合し、回線の不一致状態を解消するため回線照合試験を実施します。

２　分類４による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

（１）　当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は第 27 条（接続方式）第２項（１）の規定を準用します。

ただし、試験番号は本項（４）に規定します。

また、当社網が間接協定事業者網から有効受信桁数外の着信番号を受信した場合は、当社網から直接協定事業者網へ有効な受信桁数外の着信番号を転送する場合があります。

（２）　当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠したNo.７信号方式を適用します。

イ　ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３に示すとおりとします。

ウ　ＩＳＵＰ仕様は、技術的条件集別表４をベースドキュメントとし、分類４で設定する次の表で示す事項を含んだものとします。なお、次の表の項番は、技術的条件集別表４のＮＴＴ－Ｑ７６３に対応していますが、パラメータの項番（３．ＩＳＤＮユーザ部のパラメータに規定する項番とします。）の内で規定のない項番については、使用しないこととします。

ただし、当社が中継接続を行う多数事業者間接続において、本ＩＳＵＰ仕様で規定されていないメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素等を当社網

が間接協定事業者網より受信した場合、それらを直接協定事業者網に対して透過中継することがあります。この場合と当社網が直接協定事業者網から本ＩＳＵＰ仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素等を受信した場合、当社は相互接続に関わる正常性を保証しません。

呼の方向：当社網→直接協定事業者網

項番	項　　目	仕　　様	記事
1.	概要	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.0	本標準の範囲、参考文献、定義、略語		
1.0.1	本標準の範囲		
1.0.2	参考文献		
1.0.3	用語と定義		
1.0.4	略語		
1.0.5	コーディング原則の概要		
1.1	ルーチングラベル		
1.2	回線番号	ＣＩＣ設定フィールドは13ビットとします	
1.3	メッセージ種別	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.4	フォーマッティングの原則		
1.5	固定長必須部		
1.6	可変長必須部		
1.7	オプション部		
1.8	オプションパラメータの終了表		

	示オクテット			
1.9	送出順序			
1.10	予備ビットのコーディング			
1.11	国内用信号種別とパラメータ			
1.12	メッセージ種別コードとパラメータコードの割当			
1.13	「予備」コードと「留保」コードの意味			
2.	パラメータのコード			
2.1	メッセージ種別のコード	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
2.2	長さ表示のコーディング			
2.3	ポインタのコーディング			
3.	ＩＳＤＮユーザ部のパラメータ			
3.1	パラメータ名	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
3.3	アクセス転送			
3.5	逆方向呼表示			
	BA：課金表示	ＡＣＭでは技術的条件集別表４に示すとおりとします ＡＮＭでは“01，10”を使用します		
	DC：着ユーザ状態表示（ＣＬＳ）	“00，01”を使用します		
	FE：着ユーザ種別表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	HG：エンド・エンド法表示			
	I：相互接続表示			
	J：エンド・エンド情報表示			

		K：ＩＳＵＰ１リンク表示		
		L：保留表示		
		M：ＩＳＤＮアクセス表示（ＩＡＩ）		
		N：エコー制御装置表示	“0”を使用します	
		P0：ＳＣＣＰ法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.9	着番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“0000011”を使用します	
		c)網内番号表示（ＩＮＮ表示）	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		e)アドレス情報		
		f)フィラー		
	3.10	発番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“0000011”を使用します	
		c)発番号不完全表示（ＮＩ）	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		e)表示識別	“00，01”を使用します	
		f)網検証識別	技術的条件集別表４に示すとおりとします	

	g)アドレス情報		
	h)フィラー		
3.11	発ユーザ種別	“00001001, 00001010, 00001011, 00001101, 00001111”を使用します	注１
3.12	理由表示		
	a)拡張表示	“1”を使用します	
	b)コーディング標準	“00”を使用します	
	c)生成源	“0000, 0011, 0100, 0101, 1010”を使用します	
	e)理由種別	“0000001, 0000010, 0000011, 0000100 0000101, 0010000, 0010001, 0010010 0010011, 0010100, 0010101, 0010110 0011011, 0011100, 0011101, 0011111 0100010, 0100110, 0101001, 0101010 0101011, 0101111, 0110010, 0110111 0111001, 0111010, 0111111, 1000001 1000101, 1000110, 1001111, 1010111 1011000, 1011011, 1011111, 1100001 1100011, 1101111, 1111111”を使用します	
	f)診断情報	ＲＥＬでは信号の向きが順方向の時は“新しい相手先/着番号のコーディング，属性識別のコーディング”を使用し、信号の向きが逆方向の時は使用しません ＡＣＭ、ＣＰＧでは使用しません	
3.14	回線状態表示（国内用）	技術的条件集別表４に示すとおりと	

3.20	オプションパラメータ終了表示	します	
3.21	イベント情報		
	GA：イベント表示	“0000001，0000010，0000011”を使用します	
	H：イベント提示制限表示	“0”を使用します	
3.23	順方向呼表示	_	
	A：国内／国際呼表示	“0”を使用します	
	CB：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	D：相互接続表示		
	E：エンド・エンド情報表示		
	F：ＩＳＵＰ１リンク表示		
	HG：ＩＳＵＰ１リンク希望表示	“01，10”を使用します	注２
	I：ＩＳＤＮアクセス表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	注３
	KJ：ＳＣＣＰ法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	L：予備		
	M-P：国内使用に留保		
3.26	汎用番号	_	注４
	a)番号情報識別子	“00000110”を使用します	
	b)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	c)番号種別表示	“0000011”を使用します	
	d)番号不完全表示	“0”を使用します	
	e)番号計画表示	“001”を使用します	

		f)表示識別	“00，01”を使用します	
		g)網検証識別	“01，11”を使用します	
		h)アドレス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		i)フィラー		
	3.35	接続特性表示		
		BA：衛星回線表示	“00，01”を使用します	
		DC：導通試験表示	“00”を使用します	
		E：エコー制御装置表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		F-H：予備		
	3.37	オプション逆方向呼表示		
		A：インバンド情報表示	“1”を使用します	
		B：着信転送可能性表示	“0”を使用します	
		C-D：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		E-H：国内使用に留保		
	3.43	範囲と状態		
		a)範囲	技術的条件集別表４に示すとおりとします 範囲コード： ＣＱＲ（0～31） ＧＲＡ（1～11） ＧＲＳ（1～11） ＣＱＭ（0～31）	注５
		b)状態	ＣＱＲ、ＧＲＳ、ＣＱＭは使用しま	

		せん ＧＲＡは技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.52	中断／再開表示		
	A：中断／再開表示	信号の向きが順方向の時は“0”を使用します 信号の向きが逆方向の時は“1”を使用します	注６
	B-H：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.54	通信路要求表示	“00000000，00000011”を使用します	
3.57	ユーザサービス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.103	料金区域情報		
	a)奇数／偶数	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	b)情報識別表示	“0000001”を使用します	
	c)料金区域情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	d)フィラー		
3.104	課金情報		
	a)単位料金表示	“11111101” “11111110”を使用します	
	b)拡張表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	c)課金レート情報種別	“1111100”“1111101”“1111110”を	

		使用します	
	課金レート情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.105	課金情報種別		
	課金情報種別	“11111110”を使用します	
3.110	発信者番号非通知理由		
	a)拡張表示	“1”を使用します	
	b)発信者番号非通知理由	技術的条件集別表４に示すとおりとします	注７
3.112	付加ユーザ種別		
	HA:付加ユーザ種別名	“11111100，11111101，11111110を使用します	
	PI:移動系付加ユーザ種別２	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	PI:移動系付加ユーザ種別１		
	PI:固定系付加ユーザ種別１		
3.113	課金情報遅延		
	課金情報遅延	“11111101”“11111110”を使用します	
3.114	事業者情報転送	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
4.	ＩＳＤＮユーザ部信号とコード		
4.1	概説	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-1	ＡＣＭ	逆方向呼表示、オプション逆方向呼表示、理由表示、料金区域情報、課金情報種別、課金情報、課金情報遅延、付	

		加ユーザ種別、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-2	ＡＮＭ	逆方向呼表示、アクセス転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-3	ＣＰＧ	イベント情報、理由表示、アクセス転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-4	ＣＱＲ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-5	ＧＲＡ		
表4-12	ＩＡＭ	接続特性表示、順方向呼表示、発ユーザ種別、通信路要求表示、着番号、発番号、アクセス転送、ユーザサービス情報、料金区域情報、汎用番号、発信者番号非通知理由、付加ユーザ種別、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-13	ＲＥＬ	理由表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-14	ＲＬＣ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-18	ＳＵＳ，ＲＥＳ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	注８
表4-19	ＢＬＯ，ＢＬＡ，ＲＳＣ，ＵＢＬ，ＵＢＡ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-21	ＧＲＳ，ＣＱＭ		

表4-34	ＣＨＧ		

注１：当社端末機器発信時のみ“00001001”、“00001111”を使用します。

注２：当社端末機器発信時のみ“10”を使用します。

注３：ＰＨＳ系端末機器発信時は“1”を使用します。

注４：ＰＨＳ系端末機器発信時は使用しません。

注５：ＣＱＭについては当社網→直接協定事業者網方向では 0～29 を使用します。

注６：ＰＨＳ系端末機器発信時は、信号の向きが順方向の中断／再開表示パラメータを使用しません。

注７：当社端末機器発信時のみ“0000011”を使用します。

注８：ＰＨＳ系端末機器発信時は、信号の向きが順方向のＳＵＳ／ＲＥＳを使用しません。

エ　当社網と直接協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべきＩＳＵＰパラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：当社網→直接協定事業者網

情報名	方向	適用	記事
着番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ０＋Ｃ～Ｋ
発番号	順方向	●	１．番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとする。 (1)当社及び端末系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ～Ｊ (2)ＰＨＳ系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ０＋Ｃ～Ｋ
料金区域情報	順方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
契約者番号	順方向	―	

事業者情報転送	順方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	順方向	○	1.付加ユーザ種別の設定条件は次のとおりとします。 (1)当社ピンク電話発信の場合 付加ユーザ種別名：固定系付加ユーザ種別１ 付加ユーザ種別：ピンク
料金区域情報	逆方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
課金情報種別	逆方向	○	1.課金情報種別の設定条件は次のとおりとします。 課金情報種別：課金レート転送 ※当社オペレータ台発信(発ユーザ種別が国内台)の場合、本情報は設定されません。
課金情報	逆方向	○	1.課金情報の設定条件は次のとおりとします。 (1)サービス制御呼接続の場合 単位料金表示：表示無し 課金レート情報種別：柔軟課金レート情報なし (2)端末機器発信(発ユーザ種別が一般発ユーザまたは優先発ユーザ)で、サービス制御呼以外の接続の場合 単位料金表示：単位料金10円 課金レート情報種別：柔軟課金レート指示(一般) 課金レート情報：通話開始時の一括登算度数と一定秒数毎の単位料金 (3)当社公衆端末機器発信(発ユーザ種別が公衆電話)で、サービス制御呼以外の接続の場合 単位料金表示：単位料金10円 課金レート情報種別：柔軟課金レート指示(公衆) 課金レート情報：通話開始時の一括登算度数と一定秒数毎の単位料金 (4)当社ピンク電話発信(発ユーザ種別が一般発ユーザ、付加ユーザ種別がピンク)で、サービス制御呼以外の接続の場合 単位料金表示：単位料金10円 課金レート情報種別：柔軟課金レート指示(一般) 課金レート情報：通話開始時の一括登算度数と一定秒数毎の単位料金 課金レート情報種別：柔軟課金レート指示(公衆) 課金レート情報：通話開始時の一括登算度数と一定

			秒数毎の単位料金 2.課金レート情報種別が柔軟課金レート指示(一般)の場合、課金レート情報の初期登算度数は0から15を使用し、課金レート情報種別が柔軟課金レート指示(公衆)の場合、課金レート情報の初期登算度数は0を使用します。また、課金レート情報種別が柔軟課金レート指示(一般)の場合における柔軟課金レートの単位料金は2.5秒から499.5秒を使用し、課金レート情報種別が柔軟課金レート指示(公衆)の場合における柔軟課金レートの単位料金は 4.5 秒から499.5秒を使用します。なお、一定秒数毎の単位料金は第1課金間隔から第4課金間隔を使用し、当社の時間帯を適用します。 3.当社ピンク電話発信時は協定事業者から受信した課金レート情報種別が柔軟課金レート指示(一般)の課金レート情報をユーザ課金に適用し、課金レート情報種別が柔軟課金レート指示(公衆)の課金レート情報を硬貨収納に適用します。 4.当社オペレータ台発信(発ユーザ種別が国内台)の場合、本情報は設定されません。
課金情報遅延	逆方向	○	1.課金情報遅延の設定条件は次のとおりとします。 (1)ＡＣＭで課金レートを転送できない場合 課金情報遅延：課金レート転送 (2)ＡＣＭで着信地域情報を転送できない場合 課金情報遅延：着信地域情報 2.ＡＣＭで課金レートを転送できる場合又は当社オペレータ台発信(発ユーザ種別が国内台)の場合、並びにＡＣＭで着信地域情報を転送できる場合、本情報は設定されません。
事業者情報転送	逆方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	逆方向	○	1.付加ユーザ種別の設定条件は次のとおりとします。 (1) 携帯・自動車電話系端末機器着信の場合 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別1 付加ユーザ種別1：移動通信(自動車・携帯電話サービス)、または 移動通信(船舶電話サービス)、または 移動通信(航空機電話サービ

			ス） 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別２ 付加ユーザ種別２：移動通信(大容量方式)、または 移動通信(N/J-TACS)、または 移動通信(PDC800MHz)、または 移動通信(PDC1.5GHz)、または 移動通信(N-STAR 衛星) ※ただし、本情報は設定されないことがあります。

(凡例) ●：必ず設定されます　○：必要時設定されます　－：設定されません

オ　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、分類４で規定する接続シーケンスの一覧は次のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

呼の方向：当社網→直接協定事業者網

項番	発信／着信端末機器種別	コネクションタイプ	シーケンスパターン
１	アナログ端末機器発信→アナログ端末機器着信	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ１
２	アナログ端末機器発信→ＩＳＤＮ端末機器着信	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ２
３	ＩＳＤＮ端末機器発信→アナログ端末機器着信	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ３
４	ＩＳＤＮ端末機器発信→ＩＳＤＮ端末機器着信	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ４

5	アナログ端末機器発信（不完了）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ１
6	ＩＳＤＮ端末機器発信（不完了）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ２
7	アナログ端末機器発信（着側切断）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ１（１),（２),（４）
8	ＩＳＤＮ端末機器発信（着側切断）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ２（１),（２),（４）

（３）　当社網と直接協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は第１項（３）の規定を準用します。

本則の利用者料金の課金に関する規定において、着信に係る電気通信事業者から受信する課金に関する情報等はＡＣＭまたはＣＨＧの課金情報パラメータとします。

（４）　当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網の設備に関わる試験は、設備を所有する事業者が責任を持って実施し、他社の設備についての試験は原則として実施しません。

ただし、故障切り分け等のため当社網と直接協定事業者網間は試験可能とします。

イ　当社網と直接協定事業者網間で実施する試験は次のとおりとします。

（ア）　直接協定事業者はＧＳにＡＡＴ機能（強制切断無し・ＣＨＧ無し、強制切断無し・ＣＨＧ有り）を有することを要し、当社はその機能を使用して手動接続試験を実施します。信号シーケンスは技術的条件集別表５のＰＴ－Ｋ１のとおりとします。

（イ）　直接協定事業者はＧＳにＡＡＴ機能（強制切断無し、強制切断有り）を有することを要し、当社はその機能を使用して手動接続試験を実施します。

信号シーケンスは技術的条件集別表５のＰＴ－Ｋ２のとおりとします。

（ウ）　当社網と直接協定事業者網間における手動接続試験の内容は次のとおりとします。

試験目的	試験種別	接続先	試験番号構成	課金条件（注１）	強制切断の有無
ＩＧＳからＧＳへの接続確認	手動接続試験	ＧＳのＡＡＴ	０Ａ０ ＋ＣＤＥ ＋１２Ｙ	非課金	Ｙ＝１：無 Ｙ＝５：有 Ｙ＝６：無・ＣＨＧ無 Ｙ＝７：無・ＣＨＧ有

（注１）：課金条件の非課金は事業者間精算の対象外を示します。

（エ）　当社と直接協定事業者は回線開通時において、回線名、回線番号及び通話の良否を相互に確認する出合い試験を実施します。

（オ）　当社と直接協定事業者は信号リンクの正常性を確認する手動信号ルート試験を実施します。

（カ）　当社と直接協定事業者は定期的に回線状態を照合し、回線の不一致状態を解消するため回線照合試験を実施します。

３　分類５による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

（１）当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

ア 当社網と直接協定事業者網間で使用する接続番号構成は次のとおりとします。

０Ａ０　＋　ＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪＫ

ｻｰﾋﾞｽ識別番号　事業者識別番号　加入者番号

イ 当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数はサービス識別番号の１桁目の０を除いた６桁から１０桁とします。ただし有効受信桁数未満の着信番号がタイミングアウトにより送出される場合があります。ただし試験番号については（４）に規定します。

（２） 当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。

ア 当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠したNo.7信号方式を適用します。

イ ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３に示すとおりとします。

ウ ＩＳＵＰ仕様は、技術的条件集別表４をベースドキュメントとし、分類５で設定する次の表で示す事項を含んだものとします。なお、次の表の項番は、技術的条件集別表４のＮＴＴ－Ｑ７６３に対応していますが、パラメータの項番（３．ＩＳＤＮユーザ部のパラメータに規定する項番とします。）の内で規定のない項番については、使用しないこととします。

ただし、当社が中継接続を行う多数事業者間接続において、本ＩＳＵＰ仕様で規定されていないメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素等を当社網が間接協定事業者網より受信した場合、それらを直接協定事業者網に対して透過中継することがあります。この場合と当社網が直接協定事業者網から本ＩＳＵＰ仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素等を受信した場合、当社は相互接続に関わる正常性を保証しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	項　　目	仕　　様	記事
1.	概要	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.0	本標準の範囲、参考文献、定義、略語		
1.0.1	本標準の範囲		
1.0.2	参考文献		

1.0.3	用語と定義			
1.0.4	略語			
1.0.5	コーディング原則の概要			
1.1	ルーチングラベル			
1.2	回線番号	ＣＩＣ設定フィールドは13ビットとします		
1.3	メッセージ種別	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
1.4	フォーマッティングの原則			
1.5	固定長必須部			
1.6	可変長必須部			
1.7	オプション部			
1.8	オプションパラメータの終了表示オクテット			
1.9	送出順序			
1.10	予備ビットのコーディング			
1.11	国内用信号種別とパラメータ			
1.12	メッセージ種別コードとパラメータコードの割当			
1.13	「予備」コードと「留保」コードの意味			
2.	パラメータのコード			
2.1	メッセージ種別のコード	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
2.2	長さ表示のコーディング			
2.3	ポインタのコーディング			

3.	ＩＳＤＮユーザ部のパラメータ		
3.1	パラメータ名	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.3	アクセス転送		
3.5	逆方向呼表示		
	BA：課金表示	ＡＣＭでは技術的条件集別表４に示すとおりとします ＡＮＭでは“01，10”を使用します	
	DC：着ユーザ状態表示（ＣＬＳ）	“00，01”を使用します	
	FE：着ユーザ種別表示	“00，01”を使用します	
	HG：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	I：相互接続表示		
	J：エンド・エンド情報表示		
	K：ＩＳＵＰ１リンク表示		
	L：保留表示		
	M：ＩＳＤＮアクセス表示（ＩＡＩ）	“1”を使用します	
	N：エコー制御装置表示	“0”を使用します	
	P0：ＳＣＣＰ法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.9	着番号		
	a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	b)番号種別表示	“0000011”を使用します	

		c)網内番号表示（ＩＮＮ表示）	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		e)アドレス情報		
		f)フィラー		
	3.10	発番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“0000011”を使用します	
		c)発番号不完全表示（ＮＩ）	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		e)表示識別	“00，01”を使用します	
		f)網検証識別	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		g)アドレス情報		
		h)フィラー		
	3.11	発ユーザ種別	“00001010，00001011，00001101，00001111”を使用します	
	3.12	理由表示		
		a)拡張表示	“1”を使用します	
		b)コーディング標準	“00”を使用します	
		c)生成源	“0000，0011，0100，0101，1010”を使用します	
		e)理由種別	“0000001, 0000010, 0000011, 0000100 0000101, 0010000, 0010001, 0010010	

			0010011, 0010100, 0010101, 0010110 0011011, 0011100, 0011101, 0011111 0100010, 0100110, 0101001, 0101010 0101011, 0101111, 0110010, 0110111 0111001, 0111010, 0111111, 1000001 1000101, 1000110, 1001111, 1010111 1011000, 1011011, 1011111, 1100001 1100011, 1101111, 1111111”を使用します	
		f)診断情報	“新しい相手先/着番号のコーディング，属性識別のコーディング”を使用します		
	3.14	回線状態表示（国内用）	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	3.20	オプションパラメータ終了表示			
	3.21	イベント情報			
		GA：イベント表示	“0000001, 0000010, 0000011”を使用します		
		H：イベント提示制限表示	“0”を使用します		
	3.23	順方向呼表示			
		A：国内／国際呼表示	“0”を使用します		
		CB：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
		D：相互接続表示			
		E：エンド・エンド情報表示			
		F：ＩＳＵＰ１リンク表示			
		HG：ＩＳＵＰ１リンク希望表示	“00,01,10”を使用します		
		I：ＩＳＤＮアクセス表示	技術的条件集別表４に示すとおりと		

	KJ：ＳＣＣＰ法表示	します		
	L：予備			
	M-P：国内使用に留保			
3.26	汎用番号			
	a)番号情報識別子	“00000110”を使用します		
	b)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	c)番号種別表示	“0000011”を使用します		
	d)番号不完全表示	“0”を使用します		
	e)番号計画表示	“001”を使用します		
	f)表示識別	“00，01”を使用します		
	g)網検証識別	“01，11”を使用します		
	h)アドレス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	i)フィラー			
3.35	接続特性表示			
	BA：衛星回線表示	“00，01”を使用します		
	DC：導通試験表示	“00”を使用します		
	E：エコー制御装置表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	F-H：予備			
3.37	オプション逆方向呼表示			
	A：インバンド情報表示	“1”を使用します		
	B：着信転送可能性表示	“0”を使用します		
	C-D：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします		

	E-H：国内使用に留保			
3.43	範囲と状態			
	a)範囲	技術的条件集別表４に示すとおりとします 範囲コード： ＣＱＲ（0～31） ＧＲＡ（1～11） ＧＲＳ（1～11） ＣＱＭ（0～31）	注１	
	b)状態	ＣＱＲ、ＧＲＳ、ＣＱＭは使用しません ＧＲＡは技術的条件集別表４に示すとおりとします		
3.54	通信路要求表示	“00000000，00000011”を使用します		
3.57	ユーザサービス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
3.103	料金区域情報			
	a)奇数／偶数	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	b)情報識別表示	“0000001”を使用します		
	c)料金区域情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	d)フィラー			
3.110	発信者番号非通知理由			
	a)拡張表示	“1”を使用します		
	b)発信者番号非通知理由	技術的条件集別表４に示すとおりとします		

3.112	付加ユーザ種別			
	HA:付加ユーザ種別名	“11111100，11111101”を使用します		
	PI:移動系付加ユーザ種別２	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	PI:移動系付加ユーザ種別１			
3.114	事業者情報転送	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
4.	ＩＳＤＮユーザ部信号とコード			
4.1	概説	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
表4-1	ＡＣＭ	逆方向呼表示、オプション逆方向呼表示、理由表示、料金区域情報、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します		
表4-2	ＡＮＭ	逆方向呼表示、アクセス転送、料金区域情報、オプションパラメータ終了表示を使用します		
表4-3	ＣＰＧ	イベント情報、理由表示、アクセス転送、オプションパラメータ終了表示を使用します		
表4-4	ＣＱＲ	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
表4-5	ＧＲＡ			
表4-12	ＩＡＭ	接続特性表示、順方向呼表示、発ユーザ種別、通信路要求表示、着番号、発番号、アクセス転送、ユーザサービス情報、料金区域情報、汎用番号、発信者番号非通知理由、付加ユーザ種別、		

		事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-13	ＲＥＬ	理由表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-14	ＲＬＣ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-18	ＳＵＳ，ＲＥＳ	使用しません	
表4-19	ＢＬＯ，ＢＬＡ，ＲＳＣ，ＵＢＬ，ＵＢＡ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-21	ＧＲＳ，ＣＱＭ		
表4-34	ＣＨＧ	使用しません	

注１：ＣＱＭについては当社網→直接協定事業者網方向では 0～29 を使用します。

エ　当社網と直接協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべきＩＳＵＰパラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

情報名	方向	適用	記事
着番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ０＋Ｃ～Ｋ
発番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 (1)携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ０＋Ｃ～Ｋ
料金区域情報	順方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
契約者番号	順方向	－	
事業者情報転送	順方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	順方向	○	1.付加ユーザ種別の設定条件は次のとおりとします。

			(1) 携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別１ 付加ユーザ種別１：移動通信(自動車・携帯電話サービス)、または 移動通信(船舶電話サービス)、または 移動通信(航空機電話サービス) 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別２ 付加ユーザ種別２：移動通信(大容量方式)、または 移動通信(N/J-TACS)、または 移動通信(PDC800MHz)、または 移動通信(PDC1.5GHz)、または 移動通信(N-STAR 衛星) ※ただし、本情報は設定されないことがあります。
料金区域情報	逆方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
課金情報種別	逆方向	―	
課金情報	逆方向	―	
課金情報遅延	逆方向	―	
事業者情報転送	逆方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	逆方向	―	

(凡例) ●：必ず設定されます　○：必要時設定されます　－：設定されません

オ　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、分類５で規定する接続シーケンスの一覧は次のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	発信／着信端末機器種別	コネクションタイプ	シーケンスパターン
１	アナログ端末機器発信→ＩＳＤＮ端末機器着	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ２

	信		
2	ＩＳＤＮ端末機器発信→ＩＳＤＮ端末機器着信	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ４
3	アナログ端末機器発信（不完了）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ１
4	ＩＳＤＮ端末機器発信（不完了）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ２
5	アナログ端末機器発信（着側切断）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ１（１）、（２）、（４）
6	ＩＳＤＮ端末機器発信（着側切断）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ２（１）、（２）、（４）

（３）　当社網と直接協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は第１項（３）の規定を準用します。

（４）　当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は第１項（４）の規定を準用します。

４　削除

５　分類７による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は、第２項(1)、(2)、(3)及び(4)のとおりとします。

６　番号案内サービス接続機能への接続方式は次のとおりとします。

（１）　当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は第９条（接続方式）第４項（１）の規定を準用します。

ただし試験番号については本項（４）に規定します。

（２）　当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠したNo.７信号方式を適用します。

イ　ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３に示すとおりとします。

ウ　ＩＳＵＰ仕様は、技術的条件集別表４をベースドキュメントとし、番号案内サービス接続機能への接続で設定する次の表で示す事項を含んだものとします。なお、次の表の項番は、技術的条件集別表４のＮＴＴ－Ｑ７６３に対応していますが、パラメータの項番（３．ＩＳＤＮユーザ部のパラメータに規定する項番とします。）の内で規定のない項番については、使用しないこととします。

ただし、当社網が直接協定事業者網から本ＩＳＵＰ仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素等を受信した場合当社は相互接続に関わる正常性を保証しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	項　　目	仕　　様	記事
1.	概要	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.0	本標準の範囲、参考文献、定義、略語		
1.0.1	本標準の範囲		
1.0.2	参考文献		
1.0.3	用語と定義		
1.0.4	略語		
1.0.5	コーディング原則の概要		
1.1	ルーチングラベル		
1.2	回線番号	ＣＩＣ設定フィールドは13ビットとします	
1.3	メッセージ種別	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.4	フォーマッティングの原則		
1.5	固定長必須部		
1.6	可変長必須部		

1.7	オプション部		
1.8	オプションパラメータの終了表示オクテット		
1.9	送出順序		
1.10	予備ビットのコーディング		
1.11	国内用信号種別とパラメータ		
1.12	メッセージ種別コードとパラメータコードの割当		
1.13	「予備」コードと「留保」コードの意味		
2.	パラメータのコード		
2.1	メッセージ種別のコード	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
2.2	長さ表示のコーディング		
2.3	ポインタのコーディング		
3.	ＩＳＤＮユーザ部のパラメータ		
3.1	パラメータ名	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.3	アクセス転送		
3.5	逆方向呼表示		
	BA：課金表示	ＡＣＭでは“00”を使用します ＡＮＭでは“01”を使用します	
	DC：着ユーザ状態表示（ＣＬＳ）	ＡＣＭでは“00”を使用します ＡＮＭでは“01”を使用します	
	FE：着ユーザ種別表示	“01”を使用します	
	HG：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	

		I：相互接続表示	“0”を使用します	
		J：エンド・エンド情報表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		K：ＩＳＵＰ１リンク表示	“1”を使用します	
		L：保留表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		M：ＩＳＤＮアクセス表示（ＩＡＩ）	“0”を使用します	
		N：エコー制御装置表示	“0”を使用します	
		P0：ＳＣＣＰ法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.9	着番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“1111110”を使用します	
		c)網内番号表示（ＩＮＮ表示）	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		e)アドレス情報		
		f)フィラー		
	3.10	発番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“0000011”を使用します	
		c)発番号不完全表示（ＮＩ）	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりと	

			します	
		e)表示識別	“00，01”を使用します	
		f)網検証識別	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		g)アドレス情報		
		h)フィラー		
	3.11	発ユーザ種別	“00001010，00001011，00001101，00001111”を使用します	
	3.12	理由表示		
		a)拡張表示	“1”を使用します	
		b)コーディング標準	“00”を使用します	
		c)生成源	“0000，0011，0100，0101，1010”を使用します	
		e)理由種別	“0000001, 0000010, 0000011, 0000100 0000101, 0010000, 0010001, 0010010 0010011, 0010100, 0010101, 0010110 0011011, 0011100, 0011101, 0011111 0100010, 0100110, 0101001, 0101010 0101011, 0101111, 0110010, 0110111 0111001, 0111010, 0111111, 1000001 1000101, 1000110, 1001111, 1010111 1011000, 1011011, 1011111, 1100001 1100011，1101111，1111111”を使用します	
		f)診断情報	“新しい相手先/着番号のコーディング，属性識別のコーディング”を使用します	

3.14	回線状態表示（国内用）	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
3.20	オプションパラメータ終了表示			
3.21	イベント情報			
	GA：イベント表示	“0000011”を使用します		
	H：イベント提示制限表示	“0”を使用します		
3.23	順方向呼表示			
	A：国内／国際呼表示	“0”を使用します		
	CB：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	D：相互接続表示			
	E：エンド・エンド情報表示			
	F：ＩＳＵＰ１リンク表示			
	HG：ＩＳＵＰ１リンク希望表示			
	I：ＩＳＤＮアクセス表示			
	KJ：ＳＣＣＰ法表示			
	L：予備			
	M-P：国内使用に留保			
3.26	汎用番号			
	a)番号情報識別子	“00000110”を使用します		
	b)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	c)番号種別表示	“0000011”を使用します		
	d)番号不完全表示	“0”を使用します		
	e)番号計画表示	“001”を使用します		
	f)表示識別	“00，01”を使用します		
	g)網検証識別	“01，11”を使用します		

		h)アドレス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		i)フィラー		
3.35	接続特性表示			
		BA：衛星回線表示	“00，01”を使用します	
		DC：導通試験表示	“00”を使用します	
		E：エコー制御装置表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		F-H：予備		
3.37	オプション逆方向呼表示			
		A：インバンド情報表示	“1”を使用します	
		B：着信転送可能性表示	“0”を使用します	
		C-D：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		E-H：国内使用に留保		
3.43	範囲と状態			
		a)範囲	技術的条件集別表４に示すとおりとします 範囲コード： ＣＱＲ（0～31） ＧＲＡ（1～11） ＧＲＳ（1～11） ＣＱＭ（0～31）	注１
		b)状態	ＣＱＲ、ＧＲＳ、ＣＱＭは使用しません　ＧＲＡは技術的条件集別表４に示すとおりとしま	

		す	
3.54	通信路要求表示	“00000000、00000011”を使用します	
3.57	ユーザサービス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.103	料金区域情報		
	a)奇数／偶数	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	b)情報識別表示	“0000001”を使用します	
	c)料金区域情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	d)フィラー		
3.104	課金情報		
	a)信号要素種別	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	b)起動ID	“0000”を使用します	
	c)オペレーションクラス	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	d)オペレーション種別		
	e)課金者識別		
	f)料金収集方法		
	g)料金/レート表示		
	h)料金/レート情報		
3.105	課金情報種別	“00000011”を使用します	
3.110	発信者番号非通知理由		
	a)拡張表示	“1”を使用します	

		b)発信者番号非通知理由	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.112	付加ユーザ種別			
		HA:付加ユーザ種別名	“11111100，11111101”を使用します	
		PI:移動系付加ユーザ種別２	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		PI:移動系付加ユーザ種別１		
3.114	事業者情報転送		技術的条件集別表４に示すとおりとします	
4.	ＩＳＤＮユーザ部信号とコード			
4.1	概説		技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-1	ＡＣＭ		逆方向呼表示、オプション逆方向呼表示、理由表示、料金区域情報、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-2	ＡＮＭ		逆方向呼表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-3	ＣＰＧ		イベント情報、理由表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-4	ＣＱＲ		技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-5	ＧＲＡ			
表4-12	ＩＡＭ		接続特性表示、順方向呼表示、発ユーザ種別、通信路要求表示、着番号、発番号、アクセス転送、ユーザサービス情報、料金区域情報、汎用番号、発信者番号非通知理由、付加	

		ユーザ種別、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-13	ＲＥＬ	理由表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-14	ＲＬＣ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-18	ＳＵＳ，ＲＥＳ	使用しません	
表4-19	ＢＬＯ，ＢＬＡ，ＲＳＣ，ＵＢＬ，ＵＢＡ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-21	ＧＲＳ，ＣＱＭ		
表4-34	ＣＨＧ	信号の向きが順方向の時は使用しません　　信号の向きが逆方向の時は課金情報、課金情報種別を使用します	

注１：ＣＱＭについては当社網→直接協定事業者網方向では 0～29 を使用します。

エ　当社網と直接協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべきＩＳＵＰパラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

情報名	方向	適用	記事
着番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：網特有番号、アドレス情報：１０４
発番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 (1)携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ０＋Ｃ～Ｋ

料金区域情報	順方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
契約者番号	順方向	―	
事業者情報転送	順方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	順方向	○	1.付加ユーザ種別の設定条件は次のとおりとします。 (1) 携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別１ 付加ユーザ種別１：移動通信(自動車･携帯電話サービス)、または 移動通信(船舶電話サービス)、または 移動通信(航空機電話サービス) 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別２ 付加ユーザ種別２：移動通信(大容量方式)、または 移動通信(N/J-TACS)、または 移動通信(PDC800MHz)、または 移動通信(PDC1.5GHz)、または 移動通信(N-STAR 衛星)、または 移動通信(cdmaOne800MHz) ※ただし、本情報は設定されないことがあります。
料金区域情報	逆方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
課金情報種別	逆方向	●	1.課金情報種別の設定条件は次のとおりとします。 (1) 携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 課金情報種別：応用課金レート転送
課金情報	逆方向	●	1.課金情報の設定条件は次のとおりとします。 (1)携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 信号要素種別：起動 オペレーションクラス：クラス１（報告なし） オペレーション種別：即時課金指示 課金者識別：発信者課金 料金収集方法：加入者請求－正常 料金／レート表示：料金／レート情報なし
課金情報遅延	逆方向	―	

事業者情報転送	逆方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	逆方向	―	

（凡例）　●：必ず設定されます　○：必要時設定されます　―：設定されません

オ　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、番号案内サービス接続機能への接続で規定する接続シーケンスの一覧は次のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	発信／着信端末機器種別	コネクションタイプ	シーケンスパターン
１	アナログ端末機器発信	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｊ１
２	ＩＳＤＮ端末機器発信	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｊ２
３	アナログ端末機器発信（不完了）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ１
４	ＩＳＤＮ端末機器発信（不完了）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ２

（３）　当社網と直接協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は次のとおりとします。

ア　当社網からＡＮＭ（課金表示は非課金）を直接協定事業者網に返送します。

イ　本則の通信時間の測定等に規定する課金信号を送信した時点とは１電話番号を案内する毎にＣＨＧを送信した時点とします。

ウ　１通話における最大案内回数は 15 回とします。

（４）当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は第１項（４）の規定を準用します。

ただし、ＬＰＴ機能を使用した 64kbit/s 非制限呼の手動接続試験に関する規定を除きます。

7　災害時伝言ダイヤル接続機能への接続方式は次のとおりとします。

（1）　当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は次のとおりとします。

ア 当社網と直接協定事業者網間で使用する接続番号構成は次のとおりとします。

１７１

網サービスの選択・制御(災害対策用連絡)に利用する番号

イ 直接協定事業者網から当社網へ転送される着信番号の有効受信桁数は3 桁とします。

ただし試験番号については本項（4）に規定します。

（2）　当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠したNo.7信号方式を適用します。

イ　ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３に示すとおりとします。

ウ　ＩＳＵＰ仕様は、技術的条件集別表４をベースドキュメントとし、災害時伝言ダイヤル接続機能への接続で設定する次の表で示す事項を含んだものとします。なお、次の表の項番は、技術的条件集別表４のＮＴＴ－Ｑ７６３に対応していますが、パラメータの項番（3．ＩＳＤＮユーザ部のパラメータに規定する項番とします。）の内で規定のない項番については、使用しないこととします。

ただし、当社網が直接協定事業者網から本ＩＳＵＰ仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素等を受信した場合当社は相互接続に関わる正常性を保証しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	項　　目	仕　　様	記事
1.	概要	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.0	本標準の範囲、参考文献、定義、		

	略語			
1.0.1	本標準の範囲			
1.0.2	参考文献			
1.0.3	用語と定義			
1.0.4	略語			
1.0.5	コーディング原則の概要			
1.1	ルーチングラベル			
1.2	回線番号	ＣＩＣ設定フィールドは13ビットとします ただし第13ビット目は“０”保証とします		
1.3	メッセージ種別	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
1.4	フォーマッティングの原則			
1.5	固定長必須部			
1.6	可変長必須部			
1.7	オプション部			
1.8	オプションパラメータの終了表示 オクテット			
1.9	送出順序			
1.10	予備ビットのコーディング			
1.11	国内用信号種別とパラメータ			
1.12	メッセージ種別コードとパラメータコードの割当			
1.13	「予備」コードと「留保」コー			

	ドの意味		
2.	パラメータのコード		
2.1	メッセージ種別のコード	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
2.2	長さ表示のコーディング		
2.3	ポインタのコーディング		
3.	ＩＳＤＮユーザ部のパラメータ		
3.1	パラメータ名	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.3	アクセス転送		
3.5	逆方向呼表示		
	BA：課金表示	“01,10”を使用します	
	DC：着ユーザ状態表示（ＣＬＳ）	ＡＣＭでは“00”を使用します ＡＮＭでは“ 01”を使用します	
	FE：着ユーザ種別表示	“01”を使用します	
	HG：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	I：相互接続表示	“0”を使用します	
	J：エンド・エンド情報表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	K：ＩＳＵＰ１リンク表示	“1”を使用します	
	L：保留表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	M：ＩＳＤＮアクセス表示（ＩＡＩ）	“1”を使用します	
	N：エコー制御装置表示	“0”を使用します	

		P0：ＳＣＣＰ法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.9	着番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“1111110”を使用します	
		c)網内番号表示（ＩＮＮ表示）	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		e)アドレス情報		
		f)フィラー		
	3.10	発番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“0000011”を使用します	
		c)発番号不完全表示（ＮＩ）	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		e)表示識別	“00，01”を使用します	
		f)網検証識別	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		g)アドレス情報		
		h)フィラー		
	3.11	発ユーザ種別	“00001010，00001011，00001101，00001111”を使用します	
	3.12	理由表示		

		a)拡張表示	“1”を使用します		
		b)コーディング標準	“00”を使用します		
		c)生成源	“0000, 0011, 0100, 0101, 1010”を使用します		
		e)理由種別	“0000001, 0000010, 0000011, 0000100 0000101, 0010000, 0010001, 0010010 0010011, 0010100, 0010101, 0010110 0011011, 0011100, 0011101, 0011111 0100010, 0100110, 0101001, 0101010 0101011, 0101111, 0110010, 0110111 0111001, 0111010, 0111111, 1000001 1000101, 1000110, 1001111, 1010111 1011000, 1011011, 1011111, 1100001 1100011, 1101111, 1111111”を使用します		
		f)診断情報	“新しい相手先/着番号のコーディング, 属性識別のコーディング”を使用します		
	3.14	回線状態表示（国内用）	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	3.20	オプションパラメータ終了表示			
	3.21	イベント情報			
		GA：イベント表示	“0000011”を使用します		
		H：イベント提示制限表示	“0”を使用します		
	3.23	順方向呼表示			
		A：国内／国際呼表示	“0”を使用します		
		CB：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		

	D：相互接続表示			
	E：エンド・エンド情報表示			
	F：ＩＳＵＰ１リンク表示			
	HG：ＩＳＵＰ１リンク希望表示	“00,10”を使用します		
	I：ＩＳＤＮアクセス表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	KJ：ＳＣＣＰ法表示			
	L：予備			
	M-P：国内使用に留保			
3.26	汎用番号			
	a)番号情報識別子	“00000110”を使用します		
	b)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	c)番号種別表示	“0000011”を使用します		
	d)番号不完全表示	“0”を使用します		
	e)番号計画表示	“001”を使用します		
	f)表示識別	“00，01”を使用します		
	g)網検証識別	“01，11”を使用します		
	h)アドレス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	i)フィラー			
3.35	接続特性表示			
	BA：衛星回線表示	“00，01”を使用します		
	DC：導通試験表示	“00”を使用します		
	E：エコー制御装置表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		

	F-H：予備		
3.37	オプション逆方向呼表示		
	A：インバンド情報表示	“1”を使用します	
	B：着信転送可能性表示	“0”を使用します	
	C-D：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	E-H：国内使用に留保		
3.43	範囲と状態		
	a)範囲	技術的条件集別表４に示すとおりとします 範囲コード： ＣＱＲ（0～31） ＧＲＡ（1～11） ＧＲＳ（1～11） ＣＱＭ（0～31）	注１
	b)状態	ＣＱＲ、ＧＲＳ、ＣＱＭは使用しません　ＧＲＡは技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.54	通信路要求表示	“00000000，00000011”を使用します	
3.57	ユーザサービス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.103	料金区域情報		
	a)奇数／偶数	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	b)情報識別表示	“0000001”を使用します	

	c)料金区域情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	d)フィラー			
3.110	発信者番号非通知理由			
	a)拡張表示	“1”を使用します		
	b)発信者番号非通知理由	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
3.112	付加ユーザ種別			
	HA:付加ユーザ種別名	“11111100，11111101”を使用します		
	PI:移動系付加ユーザ種別２	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	PI:移動系付加ユーザ種別１			
3.114	事業者情報転送	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
4.	ＩＳＤＮユーザ部信号とコード			
4.1	概説	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
表4-1	ＡＣＭ	逆方向呼表示、オプション逆方向呼表示、理由表示、料金区域情報、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します		
表4-2	ＡＮＭ	逆方向呼表示、オプションパラメータ終了表示を使用します		
表4-3	ＣＰＧ	イベント情報、理由表示、オプションパラメータ終了表示を使用します		
表4-4	ＣＱＲ	技術的条件集別表４に示すとおりと		

表4-5	ＧＲＡ	します	
表4-12	ＩＡＭ	接続特性表示、順方向呼表示、発ユーザ種別、通信路要求表示、着番号、発番号、アクセス転送、ユーザサービス情報、料金区域情報、汎用番号、発信者番号非通知理由、付加ユーザ種別、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-13	ＲＥＬ	理由表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-14	ＲＬＣ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-18	ＳＵＳ，ＲＥＳ	使用しません	
表4-19	ＢＬＯ，ＢＬＡ，ＲＳＣ，ＵＢＬ，ＵＢＡ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-21	ＧＲＳ，ＣＱＭ		
表4-34	ＣＨＧ	使用しません	

注１：ＣＱＭについては当社網→直接協定事業者網方向では 0～29 を使用します。

エ　当社網と直接協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべきＩＳＵＰパラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

情報名	方向	適用	記事
着番号	順方向	●	1. 番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：網特有番号、アドレス情報：１７１

発番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 (1)携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ０＋Ｃ～Ｋ
料金区域情報	順方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
契約者番号	順方向	―	
事業者情報転送	順方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	順方向	○	1.付加ユーザ種別の設定条件は次のとおりとします。 (1) 携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別１ 付加ユーザ種別１：移動通信(自動車･携帯電話サービス)、または 移動通信(船舶電話サービス)、または 移動通信(航空機電話サービス) 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別２ 付加ユーザ種別２：移動通信(大容量方式)、または 移動通信(N/J-TACS)、または 移動通信(PDC800MHz)、または 移動通信(PDC1.5GHz)、または 移動通信(N-STAR 衛星)、または 移動通信(cdmaOne800MHz) ※ただし、本情報は設定されないことがあります。
料金区域情報	逆方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード(ＢＯＸ番号に対応するＣＡ情報)
課金情報種別	逆方向	―	
課金情報	逆方向	―	
課金情報遅延	逆方向	―	
事業者情報転送	逆方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	逆方向	―	

(凡例) ●：必ず設定されます ○：必要時設定されます ―：設定されません

オ 技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、災害時伝言ダイヤル接続機能

への接続で規定する接続シーケンスの一覧は次のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	発信／着信端末機器種別	コネクションタイプ	シーケンスパターン
1	アナログ端末機器発信→音声蓄積装置着信	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｃ２
2	ＩＳＤＮ端末機器発信→音声蓄積装置着信	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｃ４
3	アナログ端末機器発信（不完了）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｄ１
4	ＩＳＤＮ端末機器発信（不完了）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｄ２
5	アナログ端末機器発信（着側切断）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ１（４）
6	ＩＳＤＮ端末機器発信（着側切断）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ２（４）

（３）　当社網と直接協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は第１項（３）の規定を準用します。

（４）　当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は第１項（４）の規定を準用します。

８　フリーダイヤル接続機能への接続方式は次のとおりとします。

（１）　当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は第 32 条（接続方式）第２項（１）の規定を準用します。

ただし、試験番号については本項（３）に規定します。

（２）　当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠したNo.７信号方式を適用します。

イ　ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３に示すとおりとします。

ウ　ＩＳＵＰ仕様は、技術的条件集別表４をベースドキュメントとし、フリーダイヤル接続機能への接続で設定する次の表で示す事項を含んだものとします。なお、次の表の項番は、技術的条件集別表４のＮＴＴ－Ｑ７６３に対応していますが、パラメータの項番（３．ＩＳＤＮユーザ部のパラメータに規定する項番とします。）の内で規定のない項番については、使用しないこととします。

ただし、当社網が直接協定事業者網から本ＩＳＵＰ仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素等を受信した場合、当社は相互接続に関わる正常性を保証しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	項　　目	仕　　様	記事
1.	概要	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.0	本標準の範囲、参考文献、定義、略語		
1.0.1	本標準の範囲		
1.0.2	参考文献		
1.0.3	用語と定義		
1.0.4	略語		
1.0.5	コーディング原則の概要		
1.1	ルーチングラベル		
1.2	回線番号	ＣＩＣ設定フィールドは13ビットとします	
1.3	メッセージ種別	技術的条件集別表４に示すとおりと	

			します	
	1.4	フォーマッティングの原則		
	1.5	固定長必須部		
	1.6	可変長必須部		
	1.7	オプション部		
	1.8	オプションパラメータの終了表示オクテット		
	1.9	送出順序		
	1.10	予備ビットのコーディング		
	1.11	国内用信号種別とパラメータ		
	1.12	メッセージ種別コードとパラメータコードの割当		
	1.13	「予備」コードと「留保」コードの意味		
	2.	パラメータのコード		
	2.1	メッセージ種別のコード	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	2.2	長さ表示のコーディング		
	2.3	ポインタのコーディング		
	3.	ＩＳＤＮユーザ部のパラメータ		
	3.1	パラメータ名	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.3	アクセス転送		
	3.5	逆方向呼表示		
		BA：課金表示	“01,10”を使用します	
		DC:着ユーザ状態表示（ＣＬＳ）	“00,01”を使用します	

		FE：着ユーザ種別表示	“01”を使用します	
		HG：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		I：相互接続表示	“0”を使用します	
		J：エンド・エンド情報表示	“0”を使用します	
		K：ＩＳＵＰ１リンク表示	“1”を使用します	
		L：保留表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		M：ＩＳＤＮアクセス表示（ＩＡＩ）	“0,1”を使用します	
		N：エコー制御装置表示	“0”を使用します	
		P0：ＳＣＣＰ法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.9	着番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“0000011”を使用します	
		c)網内番号表示（ＩＮＮ表示）	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		e)アドレス情報		
		f)フィラー		
	3.10	発番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“0000011”を使用します	

	c)発番号不完全表示（ＮＩ）	“0”を使用します		
	d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	e)表示識別	“00，01”を使用します		
	f)網検証識別	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	g)アドレス情報			
	h)フィラー			
3.11	発ユーザ種別	“00001010，00001011，00001101，00001111”を使用します		
3.12	理由表示			
	a)拡張表示	“1”を使用します		
	b)コーディング標準	“00”を使用します		
	c)生成源	“0000，0011，0100，0101，1010”を使用します		
	e)理由種別	“0000001, 0000010, 0000011, 0000100 0000101, 0010000, 0010001, 0010010 0010011, 0010100, 0010101, 0010110 0011011, 0011100, 0011101, 0011111 0100010, 0100110, 0101001, 0101010 0101011, 0101111, 0110010, 0110111 0111001, 0111010, 0111111, 1000001 1000101, 1000110, 1001111, 1010111 1011000, 1011011, 1011111, 1100001 1100011，1101111，1111111”を使用します		
	f)診断情報	“新しい相手先/着番号のコーディン		

		グ，属性識別のコーディング，CCBS表示のコーディング”を使用します	
3.14 3.20	回線状態表示（国内用） オプションパラメータ終了表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.21	イベント情報		
	GA：イベント表示	“0000001，0000010，0000011”を使用します	
	H：イベント提示制限表示	“0”を使用します	
3.23	順方向呼表示		
	A：国内／国際呼表示	“0”を使用します	
	CB：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	D：相互接続表示		
	E：エンド・エンド情報表示		
	F：ＩＳＵＰ１リンク表示		
	HG：ＩＳＵＰ１リンク希望表示		
	I：ＩＳＤＮアクセス表示		
	KJ：ＳＣＣＰ法表示		
	L：予備		
	M-P：国内使用に留保		
3.26	汎用番号		
	a)番号情報識別子	“00000110”を使用します	
	b)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	c)番号種別表示	“0000011”を使用します	

	d)番号不完全表示	“0”を使用します	
	e)番号計画表示	“001”を使用します	
	f)表示識別	“00，01”を使用します	
	g)網検証識別	“01，11”を使用します	
	h)アドレス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	i)フィラー		
3.35	接続特性表示		
	BA：衛星回線表示	“00，01”を使用します	
	DC：導通試験表示	“00”を使用します	
	E：エコー制御装置表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	F-H：予備		
3.37	オプション逆方向呼表示		
	A：インバンド情報表示	“1”を使用します	
	B：着信転送可能性表示	“0”を使用します	
	C-D：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	E-H：国内使用に留保		
3.43	範囲と状態		
	a)範囲	技術的条件集別表４に示すとおりとします 範囲コード： ＣＱＲ（0～31） ＧＲＡ（1～11） ＧＲＳ（1～11）	注１

			ＣＱＭ（0～31）	
		b)状態	ＣＱＲ、ＧＲＳ、ＣＱＭは使用しません ＧＲＡは技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.52	中断／再開表示		
		A：中断／再開表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		B-H：予備		
	3.54	通信路要求表示	“00000000，00000011”を使用します	
	3.57	ユーザサービス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.103	料金区域情報		
		a)奇数／偶数	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)情報識別表示	“0000001”を使用します	
		c)料金区域情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		d)フィラー		
	3.110	発信者番号非通知理由		
		a)拡張表示	“1”を使用します	
		b)発信者番号非通知理由	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.112	付加ユーザ種別		
		HA:付加ユーザ種別名	“11111100，11111101”を使用します	

		PI:移動系付加ユーザ種別２ PI:移動系付加ユーザ種別１	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.114	事業者情報転送	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	4.	ＩＳＤＮユーザ部信号とコード		
	4.1	概説	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	表4-1	ＡＣＭ	逆方向呼表示、オプション逆方向呼表示、理由表示、料金区域情報、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
	表4-2	ＡＮＭ	逆方向呼表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
	表4-3	ＣＰＧ	イベント情報、逆方向呼表示、理由表示、料金区域情報、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
	表4-4	ＣＱＲ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	表4-5	ＧＲＡ		
	表4-12	ＩＡＭ	接続特性表示、順方向呼表示、発ユーザ種別、通信路要求表示、着番号、発番号、アクセス転送、ユーザサービス情報、料金区域情報、汎用番号、発信者番号非通知理由、付加ユーザ種別、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用し	

		ます	
表4-13	ＲＥＬ	理由表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-14	ＲＬＣ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-18	ＳＵＳ，ＲＥＳ	信号の向きが順方向の時は使用しません 信号の向きが逆方向の時は技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-19	ＢＬＯ，ＢＬＡ，ＲＳＣ，ＵＢＬ，ＵＢＡ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-21	ＧＲＳ，ＣＱＭ		
表4-34	ＣＨＧ	使用しません	

注１：ＣＱＭについては当社網→直接協定事業者網方向では 0～29 を使用します。

エ　当社網と直接協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべきＩＳＵＰパラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

情報名	方向	適用	記事
着番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号、アドレス情報：１２０－ＤＥＦＧＨＪ
発番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 (1)携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ０＋Ｃ～Ｋ
料金区域情報	順方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード

			料金区域情報：ＣＡコード
契約者番号	順方向	―	
事業者情報転送	順方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	順方向	●	1.付加ユーザ種別の設定条件は次のとおりとします。 (1) 携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別１ 付加ユーザ種別１：移動通信(自動車・携帯電話サービス)、または 移動通信(船舶電話サービス)、または 移動通信(航空機電話サービス) 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別２ 付加ユーザ種別２：移動通信(大容量方式)、または 移動通信(N/J-TACS)、または 移動通信(PDC800MHz)、または 移動通信(PDC1.5GHz)、または 移動通信(N-STAR 衛星)、または 移動通信(cdmaOne800MHz)
料金区域情報	逆方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
課金情報種別	逆方向	―	
課金情報	逆方向	―	
課金情報遅延	逆方向	―	
事業者情報転送	逆方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	逆方向	―	

(凡例) ●：必ず設定されます　○：必要時設定されます　－：設定されません

オ　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、フリーダイヤル接続機能への接続で規定する接続シーケンスの一覧は次のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	発信／着信端末機器種別	コネクションタイプ	シーケンスパターン
1	アナログ端末機器発信→アナログ端末機器着信	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ１ ＰＴ－Ｃ１
2	アナログ端末機器発信→ＩＳＤＮ端末機器着信	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ２ ＰＴ－Ｃ２
3	ＩＳＤＮ端末機器発信→アナログ端末機器着信	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ３ ＰＴ－Ｃ３
4	ＩＳＤＮ端末機器発信→ＩＳＤＮ端末機器着信	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ４ ＰＴ－Ｃ４
5	アナログ端末機器発信（不完了）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ１
6	ＩＳＤＮ端末機器発信（不完了）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ２
7	アナログ端末機器発信（着側切断）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ１ （1），（2），（4）
8	ＩＳＤＮ端末機器発信（着側切断）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ２ （1），（2），（4）

（３）　当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は第１項（４）の規定を準用します。

（輻輳制御方式）

第51条　非常緊急通話の取り扱いについては次のとおりとします。

（１）　本則の優先的に扱う通信の識別における優先信号とはＩＡＭ信号上の「発ユーザ種別」に「優先発ユーザ」又は「公衆電話」を設定した信号をいいます。当社が直接協定事業者網から送出された「発ユーザ種別」に基づき輻輳制御を行う場合は、制御率を当社網内に終始する呼と同等にします。直接協定事業者も当社網からの呼の制御を行う場合は、直接協定事業者網内に終始する呼と同等にします。

（２）　当社網と直接協定事業者網間での災害時優先電話の疎通を確保するため、当社網は優先発ユーザ回線留保機能及び両方向回線留保機能を有し、制御を行うことができます。

２　回線留保機能による制御方法については次のとおりとします。

（１）　回線群の両端でそれぞれ使用可能回線数（両方向トラヒックが多い時に両方向留保回線制御による回線使用の可否を判定するための値）、両方向留保回線数（片方向トラヒックが多いときに相手側のトラヒックのために留保する回線数）及び優先発ユーザ留保回線数（一般発ユーザトラヒックが多いときに優先発ユーザのトラヒックのために留保する回線数）を設定し、次の条件で回線捕捉を許可又は禁止します。

発ユーザ種別	回線捕捉の許可又は禁止	
ア　優先発ユーザ 公衆電話	回線捕捉時に空があれば捕捉を許可します	
イ　ア欄以外	回線捕捉時に自局側呼による使用回線数が使用可能回線数以上のとき	空回線数が両方向留保回線数と優先発ユーザ留保回線数を加えた値より大きいとき、自局の回線捕捉を許可します
		空回線数が両方向留保回線数と優先発ユーザ留保回線数を加えた値以下のとき、自局の回線捕捉を禁止します

	回線捕捉時に自局側呼による使用回線数が使用可能回線数未満のとき	空回線数が優先発ユーザ留保回線数より大きいとき、自局の回線捕捉を許可します
		空回線数が優先発ユーザ留保回線数以下のとき、自局の回線捕捉を禁止します

（２）　直接協定事業者網は優先発ユーザ留保回線制御及び両方向留保回線制御を実施することの有無について、当社に通知することを要します。

（３）　優先発ユーザ留保回線数、両方向留保回線数及び使用可能回線数については当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

（伝送装置間インタフェース仕様）

第 52 条　伝送装置間インタフェース仕様は技術的条件集別表６又は技術的条件集別表 6.1 に示すとおりとします。

（網同期クロックインタフェース仕様）

第 53 条　網同期クロックインタフェース仕様は第 29 条（網同期クロックインタフェース仕様）の規定を準用します。

（その他接続に必要な事項）

第 54 条　通信回線、共通線信号リンクの新設・増減設単位及び共通線信号局番号、ＣＩＣ、ＴＧＮの付与方法その他の接続に必要な事項のうち細目に渡るものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

第 12 節　形態４－４　削除

(略)

第 12 節　形態４－４　削除

(略)

第14節　形態４－６ （網構成） 第66条　当社網と直接協定事業者網間の回線網の構成は次のとおりとします。 （１）　ＩＧＳとＧＳとの接続は、本則の相互接続点の設置場所に定める相互接続点単位に行うものとします。 （２）　１つの相互接続点の接続対象地域内にＩＧＳが複数ある場合は、１つのＧＳがその接続対象地域内にある全てのＩＧＳと接続することを可能とし、１つの相互接続点の接続対象地域内にＧＳが複数ある場合は、１つのＩＧＳがその接続対象地域内にある全てのＧＳと接続することを可能とします。 ２　当社網と直接協定事業者網間の共通線信号網の構成は次のとおりとします。 （１）　共通線信号網構成は、対応網構成もしくは準対応網構成とし、直接協定事業者は希望する網構成を本則の事前調査の申込みに規定する事前調査申込書に記載し当社に提出することを要します。 （２）　共通線信号網構成はA，Ｂ面の２面構成とし、A，Ｂ両面にリンクの設定を行います。 （３）　準対応網構成の場合については、信号網相互接続点単位に当社の関門機能を有する信号用中継交換機と直接協定事業者の信号用中継交換機又はＧＳの接続を行います。 （接続方式） 第67条　分類１から分類９による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は技術的条件集別表15又は技術的条件集別表15.1に示すとおりとします。 ２　番号案内サービス接続機能への接続方式は次のとおりとします。 （２）　当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は第９条（接続方式）第４項（１）の規定を準用します。 ただし試験番号については本項（４）に規定します。 （２）　当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。 ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠し	第14節　形態４－６ 削除

たNo.7信号方式を適用します。

イ　ＭＴＰ仕様は、準対応網構成の場合については、技術的条件集別表３または技術的条件集別表3.1に示すとおりとします。また、対応網構成の場合については、技術的条件集別表３に示すとおりとします。

ウ　ＩＳＵＰ仕様は、技術的条件集別表４をベースドキュメントとし、番号案内サービス接続機能への接続で設定する次の表で示す事項を含んだものとします。なお、次の表の項番は、技術的条件集別表４のＮＴＴ－Ｑ７６３に対応していますが、パラメータの項番（３．ＩＳＤＮユーザ部のパラメータに規定する項番とします。）の内で規定のない項番については、使用しないこととします。

ただし、当社網が直接協定事業者網から本ＩＳＵＰ仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素等を受信した場合当社は相互接続に関わる正常性を保証しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	項　　目	仕　　様	記事
1.	概要	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.0	本標準の範囲、参考文献、定義、略語		
1.0.1	本標準の範囲		
1.0.2	参考文献		
1.0.3	用語と定義		
1.0.4	略語		
1.0.5	コーディング原則の概要		
1.1	ルーチングラベル		
1.2	回線番号	ＣＩＣ設定フィールドは13ビットとします	
1.3	メッセージ種別	技術的条件集別表４に示すとおりと	

		します	
1.4	フォーマッティングの原則		
1.5	固定長必須部		
1.6	可変長必須部		
1.7	オプション部		
1.8	オプションパラメータの終了表示オクテット		
1.9	送出順序		
1.10	予備ビットのコーディング		
1.11	国内用信号種別とパラメータ		
1.12	メッセージ種別コードとパラメータコードの割り当て		
1.13	「予備」コードと「留保」コードの意味		
2.	パラメータのコード		
2.1	メッセージ種別のコード	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
2.2	長さ表示のコーディング		
2.3	ポインタのコーディング		
3.	ＩＳＤＮユーザ部のパラメータ		
3.1	パラメータ名	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.3	アクセス転送		
3.5	逆方向呼表示		
	BA：課金表示	ＡＣＭでは“00”を使用します ＡＮＭでは“01”を使用します	
	DC：着ユーザ状態表示（ＣＬＳ）	ＡＣＭでは“00”を使用します	

		ＡＮＭでは“01”を使用します	
	FE：着ユーザ種別表示	“01”を使用します	
	HG：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	I：相互接続表示	“0”を使用します	
	J：エンド・エンド情報表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	K：ＩＳＵＰ１リンク表示	“1”を使用します	
	L：保留表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	M：ＩＳＤＮアクセス表示（ＩＡＩ）	“0”を使用します	
	N：エコー制御装置表示	“0”を使用します	
	P0：ＳＣＣＰ法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.9	着番号		
	a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	b)番号種別表示	“1111110”を使用します	
	c)網内番号表示（ＩＮＮ表示）	“0”を使用します	
	d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	e)アドレス情報		
	f)フィラー		
3.10	発番号		

		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
		b)番号種別表示	“0000011”を使用します		
		c)発番号不完全表示（ＮＩ）	“0”を使用します		
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
		e)表示識別	“00，01”を使用します		
		f)網検証識別	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
		g)アドレス情報			
		h)フィラー			
	3.11	発ユーザ種別	“00001010，00001011，00001101，00001111”を使用します		
	3.12	理由表示			
		a)拡張表示	“1”を使用します		
		b)コーディング標準	“00”を使用します		
		c)生成源	“0000，0011，0100，0101，1010”を使用します		
		e)理由種別	“0000001, 0000010, 0000011, 0000100 0000101, 0010000, 0010001, 0010010 0010011, 0010100, 0010101, 0010110 0011011, 0011100, 0011101, 0011111 0100010, 0100110, 0101001, 0101010 0101011, 0101111, 0110010, 0110111 0111001, 0111010, 0111111, 1000001 1000101, 1000110, 1001111, 1010111 1011000, 1011011, 1011111, 1100001		

			1100011,1100110,1101111,1111111”を使用します		
		f)診断情報	“新しい相手先/着番号のコーディング，属性識別のコーディング”を使用します		
	3.14	回線状態表示(国内用)	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	3.20	オプションパラメータ終了表示			
	3.21	イベント情報			
		GA：イベント表示	“0000011”を使用します		
		H：イベント提示制限表示	“0”を使用します		
	3.23	順方向呼表示			
		A：国内／国際呼表示	“0”を使用します		
		CB：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
		D：相互接続表示			
		E：エンド・エンド情報表示			
		F：ＩＳＵＰ１リンク表示			
		HG：ＩＳＵＰ１リンク希望表示			
		I：ＩＳＤＮアクセス表示			
		KJ：ＳＣＣＰ法表示			
		L：予備			
		M-P：国内使用に留保			
	3.26	汎用番号			
		a)番号情報識別子	“00000110”を使用します		
		b)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		

	c)番号種別表示	“0000011”を使用します	
	d)番号不完全表示	“0”を使用します	
	e)番号計画表示	“001”を使用します	
	f)表示識別	“00, 01”を使用します	
	g)網検証識別	“01, 11”を使用します	
	h)アドレス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	i)フィラー		
3.35	接続特性表示		
	BA：衛星回線表示	“00, 01”を使用します	
	DC：導通試験表示	“00”を使用します	
	E：エコー制御装置表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	F-H：予備		
3.37	オプション逆方向呼表示		
	A：インバンド情報表示	“1”を使用します	
	B：着信転送可能性表示	“0”を使用します	
	C：簡易分割表示	“0”を使用します	
	D：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	E-H：国内使用に留保		
3.38	オプション順方向呼表示		
	BA：閉域接続呼表示	“00”を使用します	
	C：簡易分割表示	“1”を使用します	
	D-G：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	

	H：接続先番号要求表示	“0”を使用します	
3.43	範囲と状態		
	a)範囲	技術的条件集別表４に示すとおりとします 範囲コード： ＣＱＲ（0～31） ＧＲＡ（1～11） ＧＲＳ（1～11） ＣＱＭ（0～31）	注１
	b)状態	ＣＱＲ、ＧＲＳ、ＣＱＭは使用しません ＧＲＡは技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.54	通信路要求表示	“00000000、00000011”を使用します	
3.57	ユーザサービス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.103	料金区域情報		
	a)奇数／偶数	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	b)情報識別表示	“0000001”を使用します	
	c)料金区域情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	d)フィラー		
3.104	課金情報		
	a)信号要素種別	技術的条件集別表４に示すとおりとします	

	b)起動ID	“0000”を使用します	
	c)オペレーションクラス	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	d)オペレーション種別		
	e)課金者識別		
	f)料金収集方法		
	g)料金/レート表示		
	h)料金/レート情報		
3.105	課金情報種別	“00000011”を使用します	
3.110	発信者番号非通知理由		
	a)拡張表示	“1”を使用します	
	b)発信者番号非通知理由	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.112	付加ユーザ種別		
	HA：付加ユーザ種別名	“11111100,11111101”を使用します	
	PI：移動系付加ユーザ種別２	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	PI：移動系付加ユーザ種別１		
3.114	事業者情報転送	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
4.	ＩＳＤＮユーザ部信号とコード		
4.1	概説	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-1	ＡＣＭ	逆方向呼表示、オプション逆方向呼表示、理由表示、料金区域情報、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	

表4-2	ＡＮＭ	逆方向呼表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-3	ＣＰＧ	イベント情報、理由表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-4	ＣＱＲ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-5	ＧＲＡ		
表4-12	ＩＡＭ	接続特性表示、順方向呼表示、発ユーザ種別、通信路要求表示、着番号、発番号、オプション順方向呼表示、アクセス転送、ユーザサービス情報、料金区域情報、汎用番号、発信者番号非通知理由、付加ユーザ種別、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-13	ＲＥＬ	理由表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-14	ＲＬＣ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-18	ＳＵＳ，ＲＥＳ	使用しません	
表4-19	ＢＬＯ，ＢＬＡ，ＲＳＣ，ＵＢＬ，ＵＢＡ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-21	ＧＲＳ，ＣＱＭ		
表4-29	ＳＧＭ	アクセス転送、汎用番号、オプションパラメータ終了表示を使用します	注２
表4-34	ＣＨＧ	信号の向きが順方向の時は使用しません 信号の向きが逆方向の時は課金情	

		報、課金情報種別を使用します	

注１：ＣＱＭについては当社網→直接協定事業者網方向では 0～29 を使用します。

注２：分割元信号が IAM の場合、アクセス転送、汎用番号を使用します。ACM、ANM,CPG の場合は使用しません。

エ　当社網と直接協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべきＩＳＵＰパラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

情報名	方向	適用	記事
着番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：網特有番号、アドレス情報：１０４
発番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 (1)端末系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ～Ｊ (2)携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ０＋Ｃ～Ｋ (3) ＩＰ電話(050C～K)端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：５０＋Ｃ～Ｋ
料金区域情報	順方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
契約者番号	順方向	―	
事業者情報転送	順方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	順方向	○	1.付加ユーザ種別の設定条件は次のとおりとします。 (1) 携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別１ 付加ユーザ種別１：移動通信(自動車・携帯電話サービス)、または 移動通信(船舶電話サービス)、または 移動通信(航空機電話サービ

			ス） 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別２ 付加ユーザ種別２：移動通信(大容量方式)、または 移動通信(N/J-TACS)、または 移動通信(PDC800MHz)、または 移動通信(PDC1.5GHz)、または 移動通信(N-STAR 衛星)、または 移動通信(cdmaOne800MHz) 、 または 移動通信(IMT-2000) ※ただし、本情報は設定されないことがあります。
料金区域情報	逆方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
課金情報種別	逆方向	●	2.課金情報種別の設定条件は次のとおりとします。 (1)端末系、携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 課金情報種別：応用課金レート転送
課金情報	逆方向	●	1.課金情報の設定条件は次のとおりとします。 (1)端末系、携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 信号要素種別：起動 オペレーションクラス：クラス１（報告なし） オペレーション種別：即時課金指示 課金者識別：発信者課金 料金収集方法：加入者請求－正常 料金／レート表示：料金／レート情報なし
課金情報遅延	逆方向	－	
事業者情報転送	逆方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	逆方向	－	

（凡例）●：必ず設定されます　○：必要時設定されます　－：設定されません

オ　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、番号案内サービス接続機能への接続で規定する接続シーケンスの一覧は次のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	発信／着信端末機器種別	コネクションタイプ	シーケンスパターン
1	アナログ端末機器発信	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｊ１
2	ＩＳＤＮ端末機器発信	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｊ２
3	アナログ端末機器発信（不完了）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ１
4	ＩＳＤＮ端末機器発信（不完了）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ２

（３）　当社網と直接協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は第 50 条（接続方式）第６項（３）の規定を準用します。

（４）　当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は第１項の規定を準用します。

ただし、ＬＰＴ機能を使用した 64kbit/s 非制限呼の手動接続試験に関する規定を除きます。

３　災害時伝言ダイヤル接続機能への接続方式は次のとおりとします。

（２）　当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は第 50 条（接続方式）第７項（１）の規定を準用します。

ただし試験番号については本項（４）に規定します。

（２）　当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠した No.7 信号方式を適用します。

イ　ＭＴＰ仕様は、準対応網構成の場合については、技術的条件集別表３または技術的条件集別表 3.1 に示すとおりとします。また、対応網構成の場合については、技術的条件集別表３に示すとおりとします。

ウ　ＩＳＵＰ仕様は、技術的条件集別表４をベースドキュメントとし、災害時伝言ダイヤル接続機能への接続で設定する次の表で示す事項を含んだものとしま

す。なお、次の表の項番は、技術的条件集別表４のＮＴＴ－Ｑ７６３に対応していますが、パラメータの項番（３．ＩＳＤＮユーザ部のパラメータに規定する項番とします。）の内で規定のない項番については、使用しないこととします。

ただし、当社網が直接協定事業者網から本ＩＳＵＰ仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素等を受信した場合当社は相互接続に関わる正常性を保証しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	項　　目	仕　　様	記事
1.	概要	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.0	本標準の範囲、参考文献、定義、略語		
1.0.1	本標準の範囲		
1.0.2	参考文献		
1.0.3	用語と定義		
1.0.4	略語		
1.0.5	コーディング原則の概要		
1.1	ルーチングラベル		
1.2	回線番号	ＣＩＣ設定フィールドは13ビットとします	
1.3	メッセージ種別	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.4	フォーマッティングの原則		
1.5	固定長必須部		
1.6	可変長必須部		

1.7	オプション部			
1.8	オプションパラメータの終了表示オクテット			
1.9	送出順序			
1.10	予備ビットのコーディング			
1.11	国内用信号種別とパラメータ			
1.12	メッセージ種別コードとパラメータコードの割当て			
1.13	「予備」コードと「留保」コードの意味			
2.	パラメータのコード			
2.1	メッセージ種別のコード	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
2.2	長さ表示のコーディング			
2.3	ポインタのコーディング			
3.	ＩＳＤＮユーザ部のパラメータ			
3.1	パラメータ名	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
3.3	アクセス転送			
3.5	逆方向呼表示			
	BA：課金表示	“01,10”を使用します		
	DC：着ユーザ状態表示（ＣＬＳ）	ＡＣＭでは“00”を使用します ＡＮＭでは“ 01”を使用します		
	FE：着ユーザ種別表示	“01”を使用します		
	HG：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	I：相互接続表示	“0”を使用します		

		J：エンド・エンド情報表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		K：ＩＳＵＰ１リンク表示	“1”を使用します	
		L：保留表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		M：ＩＳＤＮアクセス表示（ＩＡＩ）	“1”を使用します	
		N：エコー制御装置表示	“0”を使用します	
		P0：ＳＣＣＰ法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.9	着番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“1111110”を使用します	
		c)網内番号表示（ＩＮＮ表示）	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		e)アドレス情報		
		f)フィラー		
	3.10	発番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“0000011”を使用します	
		c)発番号不完全表示（ＮＩ）	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	

	e)表示識別	“00，01”を使用します		
	f)網検証識別	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	g)アドレス情報			
	h)フィラー			
3.11	発ユーザ種別	“00001010，00001011，00001101，00001111”を使用します		
3.12	理由表示			
	a)拡張表示	“1”を使用します		
	b)コーディング標準	“00”を使用します		
	c)生成源	“0000，0011，0100，0101，1010”を使用します		
	e)理由種別	“0000001, 0000010, 0000011, 0000100 0000101, 0010000, 0010001, 0010010 0010011, 0010100, 0010101, 0010110 0011011, 0011100, 0011101, 0011111 0100010, 0100110, 0101001, 0101010 0101011, 0101111, 0110010, 0110111 0111001, 0111010, 0111111, 1000001 1000101, 1000110, 1001111, 1010111 1011000, 1011011, 1011111, 1100001 1100011, 1100110, 1101111, 1111111”を使用します		
	f)診断情報	“新しい相手先/着番号のコーディング，属性識別のコーディング”を使用します		
3.14	回線状態表示（国内用）	技術的条件集別表４に示すとおりと		

3.20	オプションパラメータ終了表示	します		
3.21	イベント情報			
	GA：イベント表示	“0000011”を使用します		
	H：イベント提示制限表示	“0”を使用します		
3.23	順方向呼表示			
	A：国内／国際呼表示	“0”を使用します		
	CB：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	D：相互接続表示			
	E：エンド・エンド情報表示			
	F：ＩＳＵＰ１リンク表示			
	HG：ＩＳＵＰ１リンク希望表示			
	I：ＩＳＤＮアクセス表示			
	KJ：ＳＣＣＰ法表示			
	L：予備			
	M-P：国内使用に留保			
3.26	汎用番号			
	a)番号情報識別子	“00000110”を使用します		
	b)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	c)番号種別表示	“0000011”を使用します		
	d)番号不完全表示	“0”を使用します		
	e)番号計画表示	“001”を使用します		
	f)表示識別	“00，01”を使用します		
	g)網検証識別	“01，11”を使用します		
	h)アドレス情報	技術的条件集別表４に示すとおりと		

		します	
	i)フィラー		
3.35	接続特性表示		
	BA：衛星回線表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	DC：導通試験表示	“00”を使用します	
	E：エコー制御装置表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	F-H：予備		
3.37	オプション逆方向呼表示		
	A：インバンド情報表示	“1”を使用します	
	B：着信転送可能性表示	“0”を使用します	
	C：簡易分割表示	“0”を使用します	
	D：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	E-H：国内使用に留保		
3.38	オプション順方向呼表示		
	BA：閉域接続呼表示	“00”を使用します	
	C：簡易分割表示	“1”を使用します	
	D-G：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	H：接続先番号要求表示	“0”を使用します	
3.43	範囲と状態		
	a)範囲	技術的条件集別表４に示すとおりとします 範囲コード：	注１

			ＣＱＲ（0～31） ＧＲＡ（1～11） ＧＲＳ（1～11） ＣＱＭ（0～31）	
		b)状態	ＣＱＲ、ＧＲＳ、ＣＱＭは使用しません ＧＲＡは技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.54	通信路要求表示		“00000000, 00000011”を使用します	
3.57	ユーザサービス情報		技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.103	料金区域情報			
		a)奇数／偶数	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)情報識別表示	“0000001”を使用します	
		c)料金区域情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		d)フィラー		
3.110	発信者番号非通知理由			
		a)拡張表示	“1”を使用します	
		b)発信者番号非通知理由	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.112	付加ユーザ種別			
		HA：付加ユーザ種別名	“11111100,11111101”を使用します	
		PI：移動系付加ユーザ種別２	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		PI：移動系付加ユーザ種別１		

3.114	事業者情報転送	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
4.	ＩＳＤＮユーザ部信号とコード		
4.1	概説	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-1	ＡＣＭ	逆方向呼表示、オプション逆方向呼表示、理由表示、料金区域情報、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-2	ＡＮＭ	逆方向呼表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-3	ＣＰＧ	イベント情報、理由表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-4	ＣＱＲ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-5	ＧＲＡ		
表4-12	ＩＡＭ	接続特性表示、順方向呼表示、発ユーザ種別、通信路要求表示、着番号、発番号、オプション順方向呼表示、アクセス転送、ユーザサービス情報、料金区域情報、汎用番号、発信者番号非通知理由、付加ユーザ種別、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-13	ＲＥＬ	理由表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-14	ＲＬＣ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	

表4-18	ＳＵＳ，ＲＥＳ	使用しません	
表4-19	ＢＬＯ，ＢＬＡ，ＲＳＣ，ＵＢＬ，ＵＢＡ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-21	ＧＲＳ，ＣＱＭ		
表4-29	ＳＧＭ	アクセス転送、汎用番号、オプションパラメータ終了表示を使用します	注２
表4-34	ＣＨＧ	使用しません	

注１：ＣＱＭについては当社網→直接協定事業者網方向では 0～29 を使用します。

注２：分割元信号が IAM の場合、アクセス転送、汎用番号を使用します。ACM、ANM,CPG の場合は使用しません。

エ　当社網と直接協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべきＩＳＵＰパラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

情報名	方向	適用	記事
着番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：網特有番号、アドレス情報：１７１
発番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 (1)携帯・自動車電話系、ＰＨＳ系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ０＋Ｃ～Ｋ (2)端末系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ～Ｊ (3) ＩＰ電話(050C～K)端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：５０＋Ｃ～Ｋ
料金区域情報	順方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
契約者番号	順方向	―	
事業者情報転送	順方向	●	別途協議とします。

付加ユーザ種別	順方向	○	1.付加ユーザ種別の設定条件は次のとおりとします。 (1) 携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別１ 付加ユーザ種別１：移動通信(自動車・携帯電話サービス)、または 移動通信(船舶電話サービス)、または 移動通信(航空機電話サービス) 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別２ 付加ユーザ種別２：移動通信(大容量方式)、または 移動通信(N/J-TACS)、または 移動通信(PDC800MHz)、または 移動通信(PDC1.5GHz)、または 移動通信(N-STAR衛星)、または 移動通信(cdmaOne800MHz)、または 移動通信(IMT-2000) (2)ＰＨＳ系端末機器および端末系端末機器発信の場合、本情報は設定されません。
料金区域情報	逆方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード(ＢＯＸ番号に対応するＣＡ情報)
課金情報種別	逆方向	―	
課金情報	逆方向	―	
課金情報遅延	逆方向	―	
事業者情報転送	逆方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	逆方向	―	

(凡例) ●：必ず設定されます ○：必要時設定されます ―：設定されません

呼の方向：当社網→直接協定事業者網

情報名	方向	適用	記事
着番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：網特有番号、アドレス情報：１７１

発番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 (1)携帯・自動車電話系、ＰＨＳ系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ０＋Ｃ～Ｋ (2)端末系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ～Ｊ (3) ＩＰ電話(050C～K)端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：５０＋Ｃ～Ｋ
料金区域情報	順方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
事業者情報転送	順方向	●	別途協議とします。
料金区域情報	逆方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
逆方向呼表示	逆方向	○	1.課金表示の設定条件は次のとおりとします。 ＡＣＭでは技術的条件集別表４に示すとおりとします。 ＡＮＭでは、“10”を使用します。
課金情報種別	逆方向	－	
課金情報	逆方向	－	
事業者情報転送	逆方向	●	別途協議とします。

(凡例) ●：必ず設定されます　○：必要時設定されます　－：設定されません

オ　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、災害時伝言ダイヤル接続機能への接続で規定する接続シーケンスの一覧は次のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項	発信／着信端末機器種別	コネクションタイプ	シーケンスパターン

番			
1	アナログ端末機器発信 → 音声蓄積装置着信	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｃ２
2	ＩＳＤＮ端末機器発信 → 音声蓄積装置着信	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｃ４
3	アナログ端末機器発信 （不完了）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｄ１
4	ＩＳＤＮ端末機器発信 （不完了）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｄ２
5	アナログ端末機器発信 （着側切断）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ１（４）
6	ＩＳＤＮ端末機器発信 （着側切断）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ２（４）

（３）　当社網と直接協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は第 50 条（接続方式）第１項（３）の規定を準用します。

（４）　当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は第１項の規定を準用します。

４　他事業者アクセス短桁ダイヤル機能〔他事業者仮想私設網サービス〕に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

（１）　当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

ただし試験番号については本項（５）に規定します。

ア　当社網から直接協定事業者網へ接続する場合に使用する接続番号構成は次のとおりとします。

００ＸＹ　＋　４３　＋　×～×　（×～×はＮＣＣ－ＶＰＮ内線番号）

事業者識別番号　　サービスコード

イ　直接協定事業者網から当社網へ接続する場合に使用する接続番号構成は第50条（接続方式）第１項（１）および第27条（接続方式）第２項（１）（ただし、イ項のサービス制御呼に関わる接続先番号は除く）の規定を準用します。

ウ　事業者識別番号は事前登録情報に基づいて当社で付与します。

エ　サービスコードの１桁目、２桁目は事前登録情報に基づいて当社で付与します。

オ　ＮＣＣ－ＶＰＮ内線番号は１桁から10桁とし、１桁目は１から９までの数字を使用します（ただし、１桁目が１の場合は、ＮＣＣ－ＶＰＮ内線番号は３桁固定とします（１８４　１８６の場合は除きます））。ＮＣＣ－ＶＰＮ内線番号の２桁目から10桁目は０から９までの数字を使用します。なお、１１０、１１１、１１９の接続番号は当社網内で接続を終端します。なお、ＮＣＣ－ＶＰＮサービスの付加サービスであるＮＣＣ－ＶＰＮホットラインサービス（ＮＣＣ－ＶＰＮサービス契約者がオフフックを行った際に当社網から直接協定事業者網へ転送するサービス）の場合、もしくは、ＮＣＣ－ＶＰＮウォームラインサービス（ＮＣＣ－ＶＰＮサービス契約者がオフフック後、１桁目に「＃」をダイヤルした際に当社網から直接協定事業者網へ転送するサービス）の場合にはＮＣＣ－ＶＰＮ内線番号は設定されません。

カ　ＮＣＣ－ＶＰＮサービス契約者が１桁目に０をダイヤルした場合の接続方式は当社の電話サービス契約約款に規定されているものと同等とします。

キ　ＮＣＣ－ＶＰＮサービス契約者のダイヤル手順は次のとおりとします。

（ア）端末回線種別が一般電話であり、ＮＣＣ－ＶＰＮ内線番号接続の場合は次のとおりとします。

（ＳＤＴ）→ＮＣＣ－ＶＰＮ内線番号

（ＳＤＴ）→ＮＣＣ－ＶＰＮ内線番号→＃

（イ）端末回線種別が一般電話であり、ＮＣＣ－ＶＰＮ一般番号接続の場合は次のとおりとします。

（ＳＤＴ）→０→（ＤＴ）→００ＸＹ＋０Ａ～Ｊ

（ＳＤＴ）→0→（ＤＴ）→００ＸＹ＋××～×

（ウ）端末回線種別が事業所集団電話であり、ＮＣＣ－ＶＰＮ内線番号接続の場合は次のとおりとします。

（ＰＤＴ）→ＮＣＣ－ＶＰＮサービスの要求番号→（ＳＤＴ）→ＮＣＣ－ＶＰＮ内線番号

（ＰＤＴ）→ＮＣＣ－ＶＰＮサービスの要求番号→（ＳＤＴ）→ＮＣＣ－ＶＰＮ内線番号→＃

（注）ＰＤＴ：プライマリダイヤルトーン

（エ）端末回線種別が事業所集団電話であり、ＮＣＣ－ＶＰＮ一般番号接続の場合は次のとおりとします。

（ＰＤＴ）→ＮＣＣ－ＶＰＮｻｰﾋﾞｽの要求番号→（ＳＤＴ）→0→（ＤＴ）→００ＸＹ＋０Ａ～Ｊ

（ＰＤＴ）→ＮＣＣ－ＶＰＮｻｰﾋﾞｽの要求番号→（ＳＤＴ）→0→（ＤＴ）→００ＸＹ＋××～×

ク　ＮＣＣ－ＶＰＮ内線番号接続の場合のＮＣＣ－ＶＰＮサービス契約者からの有効受信桁数は１桁（ただし最大桁数が０桁の場合を除きます）からＮＣＣ－ＶＰＮサービス契約者として登録された最大受信桁数（１桁以上 10 桁以内の任意の桁数）とします。なお、登録された最大桁数以降は当社網側で無効数字と判定します。また、１桁目が１の場合は３桁固定とします（ただし、１８４／１８６の場合は除きます）。

ケ　ＮＣＣ－ＶＰＮ内線番号接続の場合、当社網は次の時点で起動します。

（ア）ＮＣＣ－ＶＰＮサービス契約者として登録された最大受信桁数の番号を桁間タイミング内に受信した時点。

（イ）ＮＣＣ－ＶＰＮサービス契約者として登録された最大受信桁数未満の番号を受信し桁間タイミングオーバとなった時点

（ウ）終了符号の＃を受信した時点。

（エ）１桁目が１の場合は、３桁の番号を受信した時点（ただし、１８４／１８

６の場合は除きます）。

（オ）ＮＣＣ－ＶＰＮサービス契約者のうちホットラインサービス契約者が、当社の交換機に対し、発信要求を行った時点。

なお、ホットラインサービスを除き、桁間タイミングは最小桁数まではパーマネントシグナルの桁間タイミングとします。

（２）　サービスの提供条件は次のとおりとします。

ア　付加サービス等の接続条件はＮＣＣ－ＶＰＮ内線番号による接続の場合を除き第３条の規定を準用します。ＮＣＣ－ＶＰＮ内線番号による接続の場合は当社の発信系の各種付加サービス等を利用できません。

イ　直接協定事業者網はＮＣＣ－ＶＰＮサービス契約者であるかどうかを判定し、ＮＣＣ－ＶＰＮサービス契約者でないことが判明した場合は、当社網に対してトーキを送出することを要します。

ウ　直接協定事業者網はＮＣＣ－ＶＰＮ内線番号によりＮＣＣ－ＶＰＮサービスに関わる県内通話（以下「リルーティング通話」といいます。）であるかＮＣＣ－ＶＰＮサービスに関わるリルーティング通話以外の通話（以下「県間通話」といいます。）であるかの判定を行い、リルーティング通話であると判明した場合は、ＲＥＬに着番号等を設定し、当社網に対してリルーティング指示を行うことを要します。

ただし、ＲＥＬの着番号で使用する接続番号構成は次のとおりとします。

０	＋	ＡＢＣＤＥ	＋	ＦＧＨＪ
国内プレフィクス		市内局番＋市外局番		加入者番号

エ　ＮＣＣ－ＶＰＮサービス契約者の登録ができるのは電話サービスの一般電話及び事業所集団電話の端末回線とします。

（３）　当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠したNo.７信号方式を適用します。

イ　ＭＴＰ仕様は、準対応網構成の場合については、技術的条件集別表３または技

術的条件集別表3.1に示すとおりとします。また、対応網構成の場合については、技術的条件集別表３に示すとおりとします。

ウ　ＩＳＵＰ仕様は、技術的条件集別表４をベースドキュメントとし、ＮＣＣ－ＶＰＮサービスで設定する次の表に示す事項を含んだものとします。なお、次の表の項番は、技術的条件集別表４のＮＴＴ－Ｑ７６３に対応していますが、パラメータの項番（３．ＩＳＤＮユーザ部のパラメータに規定する項番とします。）の内で規定のない項番については、使用しないこととします。

ただし、当社網が直接協定事業者網から本ＩＳＵＰ仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素等を受信した場合当社は相互接続に関わる正常性を保証しません。

呼の方向：当社網→直接協定事業者網

項番	項　　目	仕　　様	記事
1.	概要	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.0	本標準の範囲、参考文献、定義、略語		
1.0.1	本標準の範囲		
1.0.2	参考文献		
1.0.3	用語と定義		
1.0.4	略語		
1.0.5	コーディング原則の概要		
1.1	ルーチングラベル		
1.2	回線番号	ＣＩＣ設定フィールドは13ビットとします	
1.3	メッセージ種別	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.4	フォーマッティングの原則		

1.5	固定長必須部		
1.6	可変長必須部		
1.7	オプション部		
1.8	オプションパラメータの終了表示オクテット		
1.9	送出順序		
1.10	予備ビットのコーディング		
1.11	国内用信号種別とパラメータ		
1.12	メッセージ種別コードとパラメータコードの割り当て		
1.13	「予備」コードと「留保」コードの意味		
2.	パラメータのコード		
2.1	メッセージ種別のコード	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
2.2	長さ表示のコーディング		
2.3	ポインタのコーディング		
3.	ＩＳＤＮユーザ部のパラメータ		
3.1	パラメータ名	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.3	アクセス転送	技術的条件集別表４に示すとおりとします	注１
3.5	逆方向呼表示		
	BA：課金表示	ＡＣＭでは技術的条件集別表４に示すとおりとします	

			ＡＮＭでは“01，10”を使用します	
		DC:着ユーザ状態表示（ＣＬＳ）	“00，01”を使用します	
		FE：着ユーザ種別表示	“01”を使用します	
		HG：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		I：相互接続表示		
		J：エンド・エンド情報表示		
		K：ＩＳＵＰ１リンク表示		
		L：保留表示		
		M:ＩＳＤＮアクセス表示（ＩＡＩ）		
		N：エコー制御装置表示		
		P0：ＳＣＣＰ法表示		
	3.9	着番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“0000011，1111110”を使用します	
		c)網内番号表示（ＩＮＮ表示）	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		e)アドレス情報		
		f)フィラー		
	3.10	発番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“0000011”を使用します	

		c)発番号不完全表示（ＮＩ）	“0”を使用します		
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
		e)表示識別	“00，01”を使用します		
		f)網検証識別	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
		g)アドレス情報			
		h)フィラー			
	3.11	発ユーザ種別	“00001010，00001101”を使用します		
	3.12	理由表示			
		a)拡張表示	“1”を使用します		
		b)コーディング標準	“00”を使用します		
		c)生成源	“0000，0011，0100，0101，1010”を使用します		
		e)理由種別	“0000001，0000010，0000011，0000100 0000101，0010000，0010001，0010010 0010011，0010100，0010101，0010110 0011011，0011100，0011101，0011111 0100010，0100110，0101001，0101010 0101011，0101111，0110010，0110111 0111001，0111010，0111111，1000001 1000101，1000110，1001111，1010111 1011000，1011011，1011111，1100001 1100011，1100110，1101111，1111111”を使用します		
		f)診断情報	“新しい相手先/着番号のコーディング，属性識別のコーディング，CCBS表示		

		のコーディング”を使用します		
3.14	回線状態表示（国内用）	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
3.20	オプションパラメータ終了表示			
3.21	イベント情報			
	GA：イベント表示	“0000001,0000010,0000011”を使用します		
	H：イベント提示制限表示	“0”を使用します		
3.23	順方向呼表示	_		
	A：国内／国際呼表示	“0”を使用します		
	CB：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	D：相互接続表示			
	E：エンド・エンド情報表示			
	F：ＩＳＵＰ１リンク表示			
	HG：ＩＳＵＰ１リンク希望表示	“10”を使用します		
	I：ＩＳＤＮアクセス表示	“０”を使用します		
	KJ：ＳＣＣＰ法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	L：予備			
	M-P：国内使用に留保			
3.26	汎用番号	_		
	a)番号情報識別子	“00000110”を使用します		
	b)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		

	c)番号種別表示	“0000011”を使用します	
	d)番号不完全表示	“0”を使用します	
	e)番号計画表示	“001”を使用します	
	f)表示識別	“00，01”を使用します	
	g)網検証識別	“01，11”を使用します	
	h)アドレス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	i)フィラー		
3.35	接続特性表示		
	BA：衛星回線表示	“00，01”を使用します	
	DC：導通試験表示	“00”を使用します	
	E：エコー制御装置表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	F-H：予備		
3.37	オプション逆方向呼表示		注２
	A：インバンド情報表示	“0,1”を使用します	注３
	B：着信転送可能性表示	“0”を使用します	
	C：簡易分割表示	“0,1”を使用します	注４
	D：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	E-H：国内使用に留保		
3.38	オプション順方向呼表示		
	BA：閉域接続呼表示	“00”を使用します	
	C：簡易分割表示	“1”を使用します	
	D-G：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	H：接続先番号要求表示	“0”を使用します	

	3.43	範囲と状態		
		a)範囲	技術的条件集別表４に示すとおりとします 範囲コード： ＣＱＲ（0～31） ＧＲＡ（1～11） ＧＲＳ（1～11） ＣＱＭ（0～31）	注５
		b)状態	ＣＱＲ、ＧＲＳ、ＣＱＭは使用しません ＧＲＡは技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.49	サービス活性化	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.52	中断／再開表示		
		A：中断／再開表示	信号の向きが順方向の時は“0”を使用します 信号の向きが逆方向の時は技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		B-H：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.54	通信路要求表示	“00000011”を使用します	
	3.57	ユーザサービス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.60	ユーザ・ユーザ表示		
		A：種別	“1”を使用します	
		CB：サービス１	“00”，“01”を使用します	
		ED：サービス２	技術的条件集別表４に示すとおりとし	

		GF：サービス３	ます	
		H：網廃棄表示	“1”を使用します	
3.103	料金区域情報			
		a)奇数／偶数	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)情報識別表示	“0000001”を使用します	
		c)料金区域情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		d)フィラー		
3.110	発信者番号非通知理由			
		a)拡張表示	“1”を使用します	
		b)発信者番号非通知理由	“0000001, 0000010”を使用します	
3.112	付加ユーザ種別			
		HA：付加ユーザ種別名	“11111100,11111101”を使用します	
		PI：移動系付加ユーザ種別２	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		PI：移動系付加ユーザ種別１		
3.114	事業者情報転送		技術的条件集別表４に示すとおりとします	
4.	ＩＳＤＮユーザ部信号とコード			
4.1	概説		技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-1	ＡＣＭ		逆方向呼表示、オプション逆方向呼表示、理由表示、料金区域情報、ユーザ・ユーザ表示、アクセス転送、付加ユーザ	

		種別、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-2	ＡＮＭ	逆方向呼表示、アクセス転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-3	ＣＰＧ	イベント情報、理由表示、アクセス転送、付加ユーザ種別、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-4	ＣＱＲ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-5	ＧＲＡ		
表4-12	ＩＡＭ	接続特性表示、順方向呼表示、オプション順方向呼表示、発ユーザ種別、通信路要求表示、着番号、発番号、アクセス転送、汎用番号、サービス活性化、料金区域情報、発信者番号非通知理由、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-13	ＲＥＬ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-14	ＲＬＣ		
表4-18	ＳＵＳ，ＲＥＳ		
表4-19	ＢＬＯ，ＢＬＡ，ＲＳＣ，ＵＢＬ，ＵＢＡ		
表4-21	ＧＲＳ，ＣＱＭ		
表4-29	ＳＧＭ	アクセス転送、汎用番号、オプションパラメータ終了表示を使用します	注６

表4-34	ＣＨＧ	使用しません	

注１：ＡＣＭでは当社端末機器着信時及び特定端末系事業者端末機器着信時はアクセス転送パラメータを使用しません。

注２：当社はＣＰＧ及びＡＮＭにオプション逆方向呼表示パラメータを設定する場合があります。

注３：ＡＣＭ、ＣＰＧでは“0,1”を使用します。ＡＮＭでは“0”を使用します。

注４：ＡＣＭ、ＣＰＧでは“0,1”を使用します。ＡＮＭでは“1”を使用します。

注５：ＣＱＭについては当社網→直接協定事業者網方向では 0～29 を使用します。

注６：分割元信号がIAMの場合、アクセス転送、汎用番号を使用します。ACM、ANM、CPGの場合は、アクセス転送を使用します。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	項　　目	仕　　様	記事
1.	概要	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.1	ルーチングラベル		
1.2	回線番号	ＣＩＣ設定フィールドは13ビットとします	
1.3	メッセージ種別	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.4	フォーマッティングの原則		
1.5	固定長必須部		
1.6	可変長必須部		
1.7	オプション部		
1.8	オプションパラメータの終了表示 オクテット		

1.9	送出順序		
1.10	予備ビットのコーディング		
1.11	国内用信号種別とパラメータ		
1.12	メッセージ種別コードとパラメータコードの割り当て		
1.13	「予備」コードと「留保」コードの意味		
2.	パラメータのコード		
2.1	メッセージ種別のコード	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
2.2	長さ表示のコーディング		
2.3	ポインタのコーディング		
3.	ＩＳＤＮユーザ部のパラメータ		
3.1	パラメータ名	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.3	アクセス転送	技術的条件集別表４に示すとおりとします	注１
3.5	逆方向呼表示		
	BA：課金表示	ＡＣＭでは技術的条件集別表４に示すとおりとします ＡＮＭでは“01，10”を使用します	
	DC：着ユーザ状態表示（ＣＬＳ）	“00，01”を使用します	
	FE：着ユーザ種別表示	“01”を使用します	
	HG：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	

		Ｉ：相互接続表示			
		Ｊ：エンド・エンド情報表示			
		Ｋ：ＩＳＵＰ１リンク表示			
		Ｌ：保留表示			
		Ｍ：ＩＳＤＮアクセス表示 （ＩＡＩ）			
		Ｎ：エコー制御装置表示			
		Ｐ0：ＳＣＣＰ法表示			
	3.9	着番号			
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
		b)番号種別表示	“0000011”を使用します		
		c)網内番号表示（ＩＮＮ表示）	“0”を使用します		
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
		e)アドレス情報			
		f)フィラー			
	3.10	発番号			
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
		b)番号種別表示	“0000011”を使用します		
		c)発番号不完全表示（ＮＩ）	“0”を使用します		
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
		e)表示識別	“00，01”を使用します		
		f)網検証識別	技術的条件集別表４に示すとおりと		

			します	
		g)アドレス情報		
		h)フィラー		
3.11		発ユーザ種別	“00001010，00001101”を使用します	
3.12		理由表示		
		a)拡張表示	“1”を使用します	
		b)コーディング標準	“00”を使用します	
		c)生成源	“0000，0011，0100，0101，1010”を使用します	
		e)理由種別	“0000001, 0000010, 0000011, 0000100 0000101, 0010000, 0010001, 0010010 0010011, 0010100, 0010101, 0010110 0011011, 0011100, 0011101, 0011111 0100010, 0100110, 0101001, 0101010 0101011, 0101111, 0110010, 0110111 0111001, 0111010, 0111111, 1000001 1000101, 1000110, 1001111, 1010111 1011000, 1011011, 1011111, 1100001 1100011， 1100110， 1101111， 1111111” を使用します	
		f)診断情報	“新しい相手先/着番号のコーディング，属性識別のコーディング，CCBS表示のコーディング”を使用します	
3.14		回線状態表示（国内用）	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.20		オプションパラメータ終了表示		

3.21	イベント情報			
	GA：イベント表示	“0000001,0000010,0000011” を使用します		
	H：イベント提示制限表示	“0”を使用します		
3.23	順方向呼表示	_		
	A：国内／国際呼表示	“0”を使用します		
	CB：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	D：相互接続表示			
	E：エンド・エンド情報表示			
	F：ＩＳＵＰ１リンク表示			
	HG：ＩＳＵＰ１リンク希望表示			
	I：ＩＳＤＮアクセス表示	“0”を使用します		
	KJ：ＳＣＣＰ法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	L：予備			
	M-P：国内使用に留保			
3.26	汎用番号	_		
	a)番号情報識別子	“00000110”を使用します		
	b)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	c)番号種別表示	“0000011”を使用します		
	d)番号不完全表示	“0”を使用します		
	e)番号計画表示	“001”を使用します		
	f)表示識別	“00，01”を使用します		
	g)網検証識別	“01，11”を使用します		

	h)アドレス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	i)フィラー		
3.35	接続特性表示		
	BA：衛星回線表示	“00, 01”を使用します	
	DC：導通試験表示	“00”を使用します	
	E：エコー制御装置表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	F-H：予備		
3.37	オプション逆方向呼表示		注２
	A：インバンド情報表示	“0,1”を使用します	注３
	B：着信転送可能性表示	“0”を使用します	
	C：簡易分割表示	“0,1”を使用します	注４
	D：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	E-H：国内使用に留保		
3.38	オプション順方向呼表示		
	BA：閉域接続呼表示	“00”を使用します	
	C：簡易分割表示	“1”を使用します	
	D-G：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	H：接続先番号要求表示	“0”を使用します	
3.43	範囲と状態		
	a)範囲	技術的条件集別表４に示すとおりとします 範囲コード： ＣＱＲ（0～31）	注５

			ＧＲＡ（1～11） ＧＲＳ（1～11） ＣＱＭ（0～31）	
		b)状態	ＣＱＲ、ＧＲＳ、ＣＱＭは使用しません ＧＲＡは技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.46	転送先番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“0000011”を使用します	
		c)網内番号表示	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	“001”を使用します	
		e)アドレス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		f)フィラー		
	3.49	サービス活性化	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.52	中断／再開表示		
		A：中断／再開表示	信号の向きが順方向の時は“0”を使用します　　信号の向きが逆方向の時は技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		B-H：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.54	通信路要求表示	“00000011”を使用します	
	3.57	ユーザサービス情報	技術的条件集別表４に示すとおりと	

		します	
3.60	ユーザ・ユーザ表示		
	A：種別	“1”を使用します	
	CB：サービス１	“00”，“01”を使用します	
	ED：サービス２ GF：サービス３	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	H：網廃棄表示	“1”を使用します	
3.86	着ディレクトリ番号（国内用）		
	a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	b)番号種別表示	“0000011”を使用します	
	c)番号計画表示	“001”を使用します	
	d)網内番号表示（ＩＮＮ表示）	“1”を使用します	
	e)アドレス情報 f)フィラー	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.96	リダイレクション能力(国内用)		
	CBA:リダイレクション可能表示	“001”を使用します	
	D-G：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	H：拡張表示	“1”を使用します	
3.97	リダイレクション回数(国内用)		
	EDCBA：リダイレクション回数	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	F-H：予備		

3.99	リダイレクション順方向情報（国内用）		
	a)情報種別識別子	“00000011”を使用します	
3.99.3	リダイレクション実行表示		
	a)拡張表示	“1”を使用します	
	b)リダイレクション実行理由	“1111110”を使用します	
	c)実行交換機リダイレクション可能表示	“001”を使用します	
3.100	リダイレクション逆方向情報（国内用）		
	a)情報種別識別子	“00000011”を使用します	
3.100.3	リダイレクション起動理由		
	a)拡張表示	“1”を使用します	
	b)リダイレクション起動理由	“1111110”を使用します	
3.103	料金区域情報		
	a)奇数／偶数	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	b)情報識別表示	“0000001”を使用します	
	c)料金区域情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	d)フィラー		
3.112	付加ユーザ種別		
	HA：付加ユーザ種別名	“11111100,11111101”を使用します	
	PI：移動系付加ユーザ種別２	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	PI：移動系付加ユーザ種別１		

3.110	発信者番号非通知理由		
	a)拡張表示	“1”を使用します	
	b)発信者番号非通知理由	“0000001,0000010”を使用します	
3.114	事業者情報転送	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
4.	ＩＳＤＮユーザ部信号とコード		
4.1	概説	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-1	ＡＣＭ	逆方向呼表示、オプション逆方向呼表示、理由表示、料金区域情報、ユーザ・ユーザ表示、アクセス転送、付加ユーザ種別、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-2	ＡＮＭ	逆方向呼表示、アクセス転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-3	ＣＰＧ	イベント情報、理由表示、アクセス転送、付加ユーザ種別、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-4	ＣＱＲ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-5	ＧＲＡ		
表4-12	ＩＡＭ	接続特性表示、順方向呼表示、オプション順方向呼表示、発ユーザ種別、通信路要求表示、着番号、発番号、アクセス転送、汎用番号、料金区域情報、サービス活性化、発信者番号非通知理	

		由、事業者情報転送、着ディレクトリ番号（国内用）、リダイレクション能力（国内用）、リダイレクション回数（国内用）、リダイレクション順方向情報（国内用）、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-13	ＲＥＬ	理由表示、転送先番号、リダイレクション逆方向情報、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-14	ＲＬＣ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-18	ＳＵＳ，ＲＥＳ		
表4-19	ＢＬＯ，ＢＬＡ，ＲＳＣ，ＵＢＬ，ＵＢＡ		
表4-21	ＧＲＳ，ＣＱＭ		
表4-29	ＳＧＭ	アクセス転送、汎用番号、オプションパラメータ終了表示を使用します	注６
表4-34	ＣＨＧ	使用しません	

注１：ＡＣＭでは当社端末機器着信時はアクセス転送パラメータを使用しません。

注２：当社はＣＰＧ及びＡＮＭにオプション逆方向呼表示パラメータを設定する場合があります。

注３：ＡＣＭ、ＣＰＧでは“0,1”を使用します。ＡＮＭでは“0”を使用します。

注４：ＡＣＭ、ＣＰＧでは“0,1”を使用します。ＡＮＭでは“1”を使用します。

注５：ＣＱＭについては当社網→直接協定事業者網方向では 0～29 を使用します。

注６：分割元信号がIAMの場合、アクセス転送、汎用番号を使用します。ACM、ANM、CPGの場合は、アクセス転送を使用します。

エ　当社網と直接協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべきＩＳＵＰ

パラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の経由事業者情報の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：当社網→直接協定事業者網

情報名	方向	適用	記事
着番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：網特有、アドレス情報：００ＸＹ＋４３＋内線番号
発番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 (1)当社端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ～Ｊ
料金区域情報	順方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
契約者番号	順方向	―	
事業者情報転送	順方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	順方向	○	1.付加ユーザ種別の設定条件は次のとおりとします。 (1) 携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別１ 付加ユーザ種別１：移動通信(自動車・携帯電話サービス)、または 移動通信(船舶電話サービス)、または 移動通信(航空機電話サービス) 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別２ 付加ユーザ種別２：移動通信(大容量方式)、または 移動通信(N/J-TACS)、または 移動通信(PDC800MHz)、または

			移動通信(PDC1.5GHz)、または 移動通信(N-STAR 衛星) 、または 移動通信(cdmaOne800MHz)、または 移動通信(IMT-2000) ※ただし、本情報は設定されないことがあります。
料金区域情報	逆方向	●	1. 料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
課金情報種別	逆方向	―	
課金情報	逆方向	―	
課金情報遅延	逆方向	―	
事業者情報転送	逆方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	逆方向	―	

(凡例) ●：必ず設定されます ○：必要時設定されます ―：設定されません

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

情報名	方向	適用	記事
着番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 (1) 当社端末機器発信及び特定端末系事業者端末機器着信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ～Ｊ (2)携帯・自動車電話系端末機器着信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ０＋Ｃ～Ｋ
発番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 (1)当社端末機器発信及び特定端末系事業者端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ～Ｊ
料金区域情報	順方向	●	1. 料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード

			料金区域情報：ＣＡコード
契約者番号	順方向	―	
事業者情報転送	順方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	順方向	○	1.付加ユーザ種別の設定条件は次のとおりとします。 (1) 携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別１ 付加ユーザ種別１：移動通信(自動車・携帯電話サービス)、または 移動通信(船舶電話サービス)、または 移動通信(航空機電話サービス) 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別２ 付加ユーザ種別２：移動通信(大容量方式)、または 移動通信(N/J-TACS)、または 移動通信(PDC800MHz)、または 移動通信(PDC1.5GHz)、または 移動通信(N-STAR 衛星)、または 移動通信(cdmaOne800MHz)、または 移動通信(IMT-2000) ※ただし、本情報は設定されないことがあります。
料金区域情報	逆方向	●	1. 料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
課金情報種別	逆方向	―	
課金情報	逆方向	―	
課金情報遅延	逆方向	―	
事業者情報転送	逆方向	●	別途協議とします。

付加ユーザ種別	逆方向	―	

（凡例）　●：必ず設定されます　○：必要時設定されます　－：設定されません

オ　　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスのうち、ＮＣＣ－ＶＰＮに関わる当社出接続で規定する接続シーケンスの一覧は次のとおりとします。

また、当社入接続で規定する接続シーケンスは、第２項（２）オの規定を準用します。

ただし、接続シーケンスは当社網と直接協定事業者網間及び発端末回線と当社網間を規定するものとし、着端末回線と直接協定事業者網間については、接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

呼の方向：当社網→直接協定事業者網

項番	発信／着信端末回線種別	コネクションタイプ	シーケンスパターン
１	県間通話、内線番号発信 NCC-VPN 端末機器発信 → アナログ端末機器着信	３．１ｋＨｚｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｌ１
２	県間通話、内線番号発信 NCC-VPN 端末機器発信 → ＩＳＤＮ端末機器着信	３．１ｋＨｚｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｌ２
３	県間通話、ホットライン発信 NCC-VPN 端末機器発信 → アナログ端末機器着信	３．１ｋＨｚｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｌ３
４	県間通話、ホットライン発信 NCC-VPN 端末機器発信 → ＩＳＤＮ端末機器着信	３．１ｋＨｚｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｌ４
５	県間通話、ウォームライ	３．１ｋＨｚｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｌ５

	ン発信 NCC-VPN 端末機器発信 → アナログ端末機器着信		
6	県間通話、ウォームライン発信 NCC-VPN 端末機器発信 → ＩＳＤＮ端末機器着信	３．１ｋＨｚｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｌ６
7	リルーティング通話、内線番号発信 NCC-VPN 端末機器発信 → アナログ端末機器着信	３．１ｋＨｚｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｌ７
8	リルーティング通話、内線番号発信 NCC-VPN 端末機器発信 → ＩＳＤＮ端末機器着信	３．１ｋＨｚｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｌ８
9	リルーティング通話、ホットライン発信 NCC-VPN 端末機器発信 → アナログ端末機器着信	３．１ｋＨｚｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｌ９
10	リルーティング通話、ホットライン発信 NCC-VPN 端末機器発信 → ＩＳＤＮ端末機器着信	３．１ｋＨｚｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｌ10
11	リルーティング通話、ウォームライン発信 NCC-VPN 端末機器発信 → アナログ端末機器着信	３．１ｋＨｚｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｌ11

12	リルーティング通話、ウォームライン発信 NCC-VPN 端末機器発信 → ＩＳＤＮ端末機器着信	３．１ｋＨｚｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｌ12
13	NCC-VPN 端末機器発信 → アナログ端末機器着信 （不完了）	３．１ｋＨｚｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ１

（４）　当社網と直接協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は第１項（３）の規定を準用します。

（５）　当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間で実施する試験は次のとおりとします。

（ア）　直接協定事業者はＧＳにトーキトランク（以下「ＴＫＴ」といいます。）機能（強制切断無し）を有することを要し、当社はその機能を使用して手動接続試験を実施します。接続シーケンスは技術的条件集別表５のＰＴ－K14 とおりとします。

（イ）　当社はリルーティング要求の内容を確認するリルーティング試験を実施します。接続シーケンスは技術的条件集別表５のＰＴ－K15 のとおりとします。

（ウ）　当社網と直接協定事業者網間における試験の内容は次のとおりとします。

試験目的	試験種別	接続先	試験番号構成	課金条件（注１）	強制切断の有無
当社網からＧＳへの接続確認（注３）	手動接続試験	ＧＳのＴＫＴ	００ＸＹ＋４３＋１９０	非課金	無
当社網からＧＳへの接続確	リルーティング試験	直接協定事業者網	００ＸＹ＋４３＋ＮＣＣ－	非課金	無

認			ＶＰＮ内線番号（注２）		

（注１）：課金条件の非課金は事業者間精算の対象外を示します。

（注２）：ホットライン発信、ウォームライン発信の場合はＮＣＣ－ＶＰＮ内線番号は付加しません。

（注３）：ＮＣＣ－ＶＰＮ一般端末回線、ウォームライン発信端末回線を対象とします。

５　第２種パケット交換サービスへの接続方式は第 32 条（接続方式）第１項の規定を準用します。

６　ビデオテックス通信サービスへの接続方式は第 32 条（接続方式）第１項の規定を準用します

７　フリーダイヤル接続機能への接続方式は次のとおりとします。

（１）　当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は第 32 条（接続方式）第２項（１）の規定を準用します。ただし、番号ポータビリティ接続機能において使用する電気通信番号は次のとおりとします。

また、試験番号については本項（３）に規定します。

ア　移転元事業者となる間接協定事業者網に接続するために当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は第５条（接続方式）第 14 項（１）の規定を準用します。

イ　移転先事業者となる間接協定事業者網に接続するために当社網と直接協定事業者網で使用する、移転先事業者網へのルーチング情報を示す電気通信番号（以下、ネットワークルーチング番号といいます。）は番号規則を準用することとします。

（ア）当社網と直接協定事業者網間で使用する接続番号構成は次のとおりとします。

０１２０　＋　ＤＥＦ

サービス識別番号　事業者識別番号

（イ）当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数はサービス

識別番号の１桁目の０を除いた６桁とします。また、Ｄコードは０から８までの数字を使用します。

（２）　当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠したNo.７信号方式を適用します。

イ　ＭＴＰ仕様は、準対応網構成の場合については、技術的条件集別表３または技術的条件集別表3.1に示すとおりとします。また、対応網構成の場合については、技術的条件集別表３に示すとおりとします。

ウ　ＩＳＵＰ仕様は、技術的条件集別表４をベースドキュメントとし、フリーダイヤル接続機能への接続で設定する次の表に示す事項を含んだものとします。ただし、当社網は移転元事業者網への番号ポータビリティ接続機能に接続する直接協定事業者網がリダイレクション機能を実行しない場合には、第６７条第８項のＩＳＵＰ仕様に規定された信号を直接協定事業者網に対し送信する場合があります。また、直接協定事業者は、移転元事業者網への番号ポータビリティ接続機能への接続において直接協定事業者網がリダイレクション機能を実行する場合には、その旨を当社に通知することを要します。なお、次の表の項番は、技術的条件集別表４のＮＴＴ－Ｑ７６３に対応していますが、パラメータの項番（３．ＩＳＤＮユーザ部のパラメータに規定する項番とします。）の内で規定のない項番については、使用しないこととします。

ただし、当社網が直接協定事業者網から本ＩＳＵＰ仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素等を受信した場合、当社は相互接続に関わる正常性を保証しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	項　　目	仕　　様	記事
1.	概要	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.0	本標準の範囲、参考文献、定義、		

	略語			
1.0.1	本標準の範囲			
1.0.2	参考文献			
1.0.3	用語と定義			
1.0.4	略語			
1.0.5	コーディング原則の概要			
1.1	ルーチングラベル			
1.2	回線番号	ＣＩＣ設定フィールドは13ビットとします		
1.3	メッセージ種別	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
1.4	フォーマッティングの原則			
1.5	固定長必須部			
1.6	可変長必須部			
1.7	オプション部			
1.8	オプションパラメータの終了表示オクテット			
1.9	送出順序			
1.10	予備ビットのコーディング			
1.11	国内用信号種別とパラメータ			
1.12	メッセージ種別コードとパラメータコードの割当て			
1.13	「予備」コードと「留保」コードの意味			
2.	パラメータのコード			
2.1	メッセージ種別のコード	技術的条件集別表４に示すとおりと		

		します	
2.2	長さ表示のコーディング		
2.3	ポインタのコーディング		
3.	ＩＳＤＮユーザ部のパラメータ		
3.1	パラメータ名	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.3	アクセス転送		
3.5	逆方向呼表示		
	BA：課金表示	“01”を使用します	
	DC：着ユーザ状態表示（ＣＬＳ）	“00，01”を使用します	
	FE：着ユーザ種別表示	“01”を使用します	
	HG：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	I：相互接続表示	“0”を使用します	
	J：エンド・エンド情報表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	K：ＩＳＵＰ１リンク表示	“1”を使用します	
	L：保留表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	M：ＩＳＤＮアクセス表示（ＩＡＩ）		
	N：エコー制御装置表示	“0”を使用します	
	P0：ＳＣＣＰ法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.9	着番号		
	a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりと	

			します	
		b)番号種別表示	“0000011，0000110”を使用します	
		c)網内番号表示（ＩＮＮ表示）	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		e)アドレス情報		
		f)フィラー		
	3.10	発番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“0000011”を使用します	
		c)発番号不完全表示（ＮＩ）	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		e)表示識別	“00，01”を使用します	
		f)網検証識別	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		g)アドレス情報		
		h)フィラー		
	3.11	発ユーザ種別	“00001010，00001011，00001101，00001111”を使用します	
	3.12	理由表示		
		a)拡張表示	“1”を使用します	
		b)コーディング標準	“00”を使用します	
		c)生成源	“0000，0011，0100，0101，1010”を使用します	

		e)理由種別	“0000001, 0000010, 0000011, 0000100 0000101, 0010000, 0010001, 0010010 0010011, 0010100, 0010101, 0010110 0010111, 0011011, 0011100, 0011101 0011111, 0100010, 0100110, 0101001 0101010, 0101011, 0101111, 0110010 0110111, 0111001, 0111010, 0111111 1000001, 1000101, 1000110, 1001111 1010111, 1011000, 1011011, 1011111 1100001, 1100011, 1100110, 1101111 1111111” を使用します		
		f)診断情報	“新しい相手先/着番号のコーディング，属性識別のコーディング，CCBS表示のコーディング”を使用します		
	3.14	回線状態表示（国内用）	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	3.20	オプションパラメータ終了表示			
	3.21	イベント情報			
		GA：イベント表示	“0000001, 0000010, 0000011”を使用します		
		H：イベント提示制限表示	“0”を使用します		
	3.23	順方向呼表示			
		A：国内／国際呼表示	“0”を使用します		
		CB：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
		D：相互接続表示			

	E：エンド・エンド情報表示			
	F：ＩＳＵＰ１リンク表示			
	HG：ＩＳＵＰ１リンク希望表示			
	I：ＩＳＤＮアクセス表示			
	KJ：ＳＣＣＰ法表示			
	L：予備			
	M-P：国内使用に留保			
3.26	汎用番号			
	a)番号情報識別子	“00000110”を使用します		
	b)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	c)番号種別表示	“0000011”を使用します		
	d)番号不完全表示	“0”を使用します		
	e)番号計画表示	“001”を使用します		
	f)表示識別	“00，01”を使用します		
	g)網検証識別	“01，11”を使用します		
	h)アドレス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	i)フィラー			
3.35	接続特性表示			
	BA：衛星回線表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	DC：導通試験表示	“00”を使用します		
	E：エコー制御装置表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	F-H：予備			

3.37	オプション逆方向呼表示		
	A：インバンド情報表示	“1”を使用します	
	B：着信転送可能性表示	“0”を使用します	
	C：簡易分割表示	“0”を使用します	
	D：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	E-H：国内使用に留保		
3.38	オプション順方向呼表示		
	BA：閉域接続呼表示	“00”を使用します	
	C：簡易分割表示	“1”を使用します	
	D-G：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	H：接続先番号要求表示	“0”を使用します	
3.43	範囲と状態		
	a)範囲	技術的条件集別表４に示すとおりとします 範囲コード： ＣＱＲ（0～31） ＧＲＡ（1～11） ＧＲＳ（1～11） ＣＱＭ（0～31）	注１
	b)状態	ＣＱＲ、ＧＲＳ、ＣＱＭは使用しません ＧＲＡは技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.46	転送先番号		

	a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	b)番号種別表示	“0000110”を使用します		
	c)網内番号表示	“0”を使用します		
	d)番号計画表示	“001”を使用します		
	e)アドレス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	f)フィラー			
3.52	中断／再開表示			
	A：中断／再開表示	信号の向きが順方向の時は“0”を使用します 信号の向きが逆方向の時は技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	B-H：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
3.54	通信路要求表示	“00000000，00000010，00000011”を使用します		
3.57	ユーザサービス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
3.73	着ＩＮ番号			
	a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	b)番号種別表示	“0000011”を使用します		
	c)番号計画表示	“001”を使用します		
	d)表示識別	“01”を使用します		
	e)アドレス情報	技術的条件集別表４に示すとおりと		

		します	
	f)フィラー		
3.103	料金区域情報		
	a)奇数／偶数	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	b)情報識別表示	“0000001”を使用します	
	c)料金区域情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	d)フィラー		
3.110	発信者番号非通知理由		
	a)拡張表示	“1”を使用します	
	b)発信者番号非通知理由	“0000001，0000010”を使用します	
3.112	付加ユーザ種別		
	HA：付加ユーザ種別名	“11111100,11111101”を使用します	
	PI：移動系付加ユーザ種別２	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	PI：移動系付加ユーザ種別１		
3.114	事業者情報転送	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.99	リダイレクション順方向情報（国内用）		
	a)情報種別識別子	“00000011”を使用します	
3.99.3	リダイレクション実行表示		
	a)拡張表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	b)リダイレクション実行理由	“0000001”を使用します	

	c)実行交換機リダイレクション可能表示	“001”を使用します	
3.100	リダイレクション逆方向情報（国内用）		
	a)情報種別値	“00000011”を使用します	
3.100.	リダイレクション起動理由		
	a)拡張表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	b)リダイレクション起動理由	“0000001”を使用します	
3.96	リダイレクション能力(国内用)	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.97	リダイレクション回数(国内用)	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
4.	ＩＳＤＮユーザ部信号とコード		
4.1	概説	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-1	ＡＣＭ	逆方向呼表示、オプション逆方向呼表示、理由表示、料金区域情報、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-2	ＡＮＭ	逆方向呼表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表4-3	ＣＰＧ	イベント情報、理由表示、逆方向呼表示、料金区域情報、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	

表4-4	ＣＱＲ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-5	ＧＲＡ		
表4-12	ＩＡＭ	接続特性表示、順方向呼表示、発ユーザ種別、通信路要求表示、着番号、発番号、オプション順方向呼表示、アクセス転送、ユーザサービス情報、料金区域情報、汎用番号、発信者番号非通知理由、付加ユーザ種別、着ＩＮ番号、事業者情報転送、リダイレクション順方向情報（国内用）、リダイレクション能力（国内用）、リダイレクション回数（国内用）、オプションパラメータ終了表示を使用します	注２
表4-13	ＲＥＬ	理由表示、転送先番号、着ＩＮ番号、事業者情報転送、リダイレクション逆方向情報（国内用）、オプションパラメータ終了表示を使用します	注３
表4-14	ＲＬＣ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表4-18	ＳＵＳ，ＲＥＳ		
表4-19	ＢＬＯ，ＢＬＡ，ＲＳＣ，ＵＢＬ，ＵＢＡ		
表4-21	ＧＲＳ，ＣＱＭ		
表4-29	ＳＧＭ	アクセス転送、汎用番号、オプショ	注４

		ンパラメータ終了表示を使用します	
表4-34	ＣＨＧ	使用しません	

注１：ＣＱＭについては当社網→直接協定事業者網方向では 0～29 を使用します。

注２：リダイレクション順方向情報（国内用）、リダイレクション能力（国内用）パラメータは、直接協定事業者網が移転元事業者となる間接協定事業者網に接続する場合で、かつ直接協定事業者網がリダイレクション機能を実行する場合に使用します。また、着ＩＮ番号パラメータ、リダイレクション回数（国内用）パラメータは、直接協定事業者網が移転先事業者となる間接協定事業者網に接続する場合に使用します。

注３：転送先番号、着ＩＮ番号、事業者情報転送、リダイレクション逆方向情報（国内用）パラメータは、直接協定事業者網が移転元事業者となる間接協定事業者網に接続する場合で、かつ直接協定事業者網がリダイレクション機能を実行する場合に使用します。

注４：分割元信号が IAM の場合、アクセス転送、汎用番号を使用します。ACM、ANM,CPG の場合は使用しません。

エ　当社網と直接協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべきＩＳＵＰパラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者間情報転送の経由事業者情報の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

情報名	方向	適用	記事
着番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号、アドレス情報：１２０＋Ｄ～Ｊ ただし、番号ポータビリティ接続機能により移転先事業者となる間接協定事業者網に接続する場合には、次のとおりとします。 番号種別表示：国内番号フォーマットのネットワークルーティング番号(国内

			用) アドレス情報：１２０＋ＤＥＦ
発番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 (1)端末系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ～Ｊ (2)携帯・自動車電話系、ＰＨＳ系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ０＋Ｃ～Ｋ
着ＩＮ番号	順方向	○	1.番号ポータビリティ接続機能により移転先事業者となる間接協定事業者網に接続する場合に設定されます。番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別表示：国内番号 アドレス情報：１２０＋Ｄ～ＪまたはＢ００＋Ｄ～Ｋ
料金区域情報	順方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
契約者番号	順方向	―	
事業者情報転送	順方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	順方向	○	1.付加ユーザ種別の設定条件は次のとおりとします。 (1) 携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別１ 付加ユーザ種別１：移動通信(自動車・携帯電話サービス)、または 移動通信(船舶電話サービス)、または 移動通信(航空機電話サービス) 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別２ 付加ユーザ種別２：移動通信(大容量方式)、または 移動通信(N/J-TACS)、または 移動通信(PDC800MHz)、または 移動通信(PDC1.5GHz)、または

			移動通信(N-STAR 衛星)、または 移動通信(cdmaOne800MHz) 、または 移動通信(IMT-2000) ※ただし、本情報は設定されないことがあります。
料金区域情報	逆方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
課金情報種別	逆方向	―	
課金情報	逆方向	―	
課金情報遅延	逆方向	―	
事業者情報転送	逆方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	逆方向	―	

(凡例) ●：必ず設定されます　○：必要時設定されます　－：設定されません

オ　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、フリーダイヤル接続機能への接続で規定する接続シーケンスの一覧は次のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみ（ただし項番９、項番１０においては発側網と当社網間のみ）を規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	発信／着信端末機器種別	コネクションタイプ	シーケンスパターン
１	アナログ端末機器発信→アナログ端末機器着信	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ１ ＰＴ－Ｃ１
２	アナログ端末機器発信→ＩＳＤＮ端末機器着信	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ２ ＰＴ－Ｃ２

3	ＩＳＤＮ端末機器発信→ アナログ端末機器着信	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ３ ＰＴ－Ｃ３
4	ＩＳＤＮ端末機器発信→ ＩＳＤＮ端末機器着信	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ４ ＰＴ－Ｃ４
5	アナログ端末機器発信（不完了）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ１
6	ＩＳＤＮ端末機器発信（不完了）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ２
7	アナログ端末機器発信（着側切断）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ１ （1），（2），（4）
8	ＩＳＤＮ端末機器発信（着側切断）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ２ （1），（2），（4）
9	番号ポータビリティ（直接協定事業者網が移転元事業者となる間接協定事業者網に接続する場合で、かつ直接協定事業者網がリダイレクション機能を実行する場合）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ、64kbit/s 非制限	ＰＴ－Ｏ１３
10	番号ポータビリティ（直接協定事業者網が移転元事業者となる間接協定事業者網に接続する場合で、かつ直接協定事業者網がリダイレクション機	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ、64kbit/s 非制限	ＰＴ－Ｑ１から ＰＴ－Ｑ１６（注１）

	能を実行しない場合）		
11	番号ポータビリティ（直接協定事業者網が移転先事業者となる間接協定事業者網に接続する場合）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	項番１～８

注１：ＰＴ－Ｑ２（２）は除きます。

（３）　当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は第32条（接続方式）第１項の規定を準用します。

８　加入者交換機機能メニュー接続機能への接続方式は次のとおりとします。

（１）　当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は直接協定事業者網から当社網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

ただし、試験番号については本項（４）に規定します。

ア　０ＡＢ０　＋　ＤＥＦ　＋　ＧＨＪ（Ｋ）

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

当社網と直接協定事業者網間で転送する上記着信番号の有効受信桁数はサービス識別番号の１桁目の０を除いた９桁～10桁とします。ただし、番号ポータビリティ接続機能への接続で使用する接続番号構成は次のとおりとします。

（ア）移転元事業者となる当社網または間接協定事業者網に接続するために当社網と直接協定事業者網間で使用する接続番号構成は次のとおりとします。

０１２０　＋　ＤＥＦ　＋　ＧＨＪ

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

当社網と直接協定事業者網間で転送する上記着信番号の有効受信桁数は

サービス識別番号の１桁目の０を除いた９桁とします。

０８００　＋　ＤＥＦ　＋　ＧＨＪＫ

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

当社網と直接協定事業者網間で転送する上記着信番号の有効受信桁数はサービス識別番号の１桁目の０を除いた 10 桁とします。

（イ）移転先事業者となる間接協定事業者網に接続するために当社網と直接協定事業者網で使用する、移転先事業者網へのルーチング情報を示す接続番号（以下、ネットワークルーチング番号といいます。）の構成は次のとおりとします。

０１２０　＋　ＤＥＦ　＋　（ＧＨＪＫ）

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数はサービス識別番号の１桁目の０を除いた６桁～10 桁とします。

０８００　＋　ＤＥＦ　＋　（ＧＨＪＫＬ）

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数はサービス識別番号の１桁目の０を除いた６桁～11桁とします。

イ　０Ａ０　＋　ＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪＫ

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

当社網と直接協定事業者網間で転送する上記着信番号の有効受信桁数はサービス識別番号の１桁目の０を除いた６桁～10 桁とします。

ウ　００ＸＹ　＋　X_1X_2～X_n

事業者識別番号　サービスコード

当社網と直接協定事業者網間で転送する上記着信番号の有効受信桁数は５桁～16 桁とします。

（２）　当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠

したNo.7信号方式を適用します。

イ　ＭＴＰ仕様は、準対応網構成の場合については、技術的条件集別表３または技術的条件集別表 3.1 に示すとおりとします。また、対応網構成の場合については、技術的条件集別表３に示すとおりとします。

ウ　ＩＳＵＰ仕様は、技術的条件集別表４または技術的条件集別表４．１をベーストドキュメントとし、ＩＳＤＮユーザ部のメッセージとコードは、技術的条件集別表15第４．３項または技術的条件集別表15.1第４．３項に示すとおりとします。ただし、技術的条件集別表 15 第４．３項からの差分を次の表に示すとおりとします。

また、当社網は移転元事業者網への番号ポータビリティ接続機能に接続する直接協定事業者網がリダイレクション機能を実行しない場合には、技術的条件集第２章第８節第10条（届出）のＩＳＵＰ仕様に規定された信号を直接協定事業者網に対し送信する場合があります。なお、直接協定事業者は、移転元事業者網への番号ポータビリティ接続機能に接続する直接協定事業者網がリダイレクション機能を実行する場合には、その旨を当社に通知することを要します。また、当社網と直接協定事業者網間の主な転送情報については、エに示すとおりとします。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	項　　目	仕　　様	記事
3.9	着番号		
	b)番号種別表示	“0000011，0000110，1111110”を使用します	
3.46	転送先番号		
	b)番号種別表示	“0000011，0000110”を使用します	
3.114	事業者情報転送		
	1)移転先ＳＣＰ事業者情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.99	リダイレクション順方向情報		

	（国内用）		
	a)情報種別識別子	“00000011”を使用します	
3.99.3	リダイレクション実行表示		
	a)拡張表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	b)リダイレクション実行理由	“0000001”を使用します	
	c)実行交換機リダイレクション可能表示	“001”を使用します	
3.100	リダイレクション逆方向情報（国内用）		
	a)情報種別値	“00000011”を使用します	
3.100.	リダイレクション起動理由		
	a)拡張表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	b)リダイレクション起動理由	“0000001”を使用します	

注１：当社はＩＡＭにおいてリダイレクション順方向情報（国内用）パラメータを使用します。

注２：当社はＲＥＬに着ＩＮ番号、事業者情報転送、リダイレクション逆方向情報（国内用）パラメータを設定する場合があります。

エ　当社網と直接協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべきＩＳＵＰパラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

情報名	方向	適用	記事
着番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。ただし第２項の場合を除きま

			す。 番号種別：国内番号、アドレス情報：ＡＢ０＋Ｄ～Ｊ（Ｋ） 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ０＋Ｃ～Ｋ 番号種別：網特有番号、アドレス情報：００ＸＹ＋Ｘ～Ｘ 2.番号ポータビリティ接続機能により移転先事業者となる間接協定事業者網に接続する場合の番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別表示：国内番号フォーマットのネットワークルーティング番号（国内用） アドレス情報：１２０＋ＤＥＦ（ＧＨＪＫ）または８００＋ＤＥＦ（ＧＨＪＫＬ）
発番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 (1)端末系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ～Ｊ (2)携帯・自動車電話系、ＰＨＳ系端末機器発信の場合 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ０＋Ｃ～Ｋ (3)国際系端末機器発信の場合 番号種別：網特有番号、アドレス情報：n～n（加入者電話番号によります）
料金区域情報	順方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
事業者情報転送	順方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	順方向	○	1.付加ユーザ種別の設定条件は次のとおりとします。 (1) 携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別１ 付加ユーザ種別１：移動通信（自動車・携帯電

			話サービス)、または 移動通信(船舶電話サービス)、または 移動通信(航空機電話サービス) 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別２ 付加ユーザ種別２：移動通信(大容量方式)、または 移動通信(N/J-TACS)、または 移動通信(PDC800MHz)、または 移動通信(PDC1.5GHz)、または 移動通信(N-STAR 衛星）、または 移動通信(cdmaOne800MHz)、または 移動通信(IMT-2000) ※ただし、本情報は設定されないことがあります。	
着ＩＮ番号	順方向	○	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。ただし第２項の場合を除きます。 番号種別：国内番号、アドレス情報：ＡＢ０＋Ｄ～Ｊ（Ｋ） 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ０＋Ｃ～Ｋ 番号種別：網特有番号、アドレス情報：００ＸＹ＋Ｘ～Ｘ ※ただし、本情報は設定されないことがあります。 2.番号ポータビリティ接続機能により移転先事業者となる間接協定事業者網に接続する場合の番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別表示：国内番号 アドレス情報:１２０＋Ｄ～Ｊまたは８００＋	

			D～K
料金区域情報	逆方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
課金情報遅延	逆方向	○	1.課金情報遅延の設定条件は次のとおりとします。 課金情報遅延：着信地域情報 ※ただし、本情報は設定されないことがあります。
事業者情報転送	逆方向	●	別途協議とします。
付加ユーザ種別	逆方向	○	1.付加ユーザ種別の設定条件は次のとおりとします。 (1) 携帯・自動車電話系端末機器着信の場合 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別１ 付加ユーザ種別１：移動通信(自動車・携帯電話サービス)、または 移動通信(船舶電話サービス)、または 移動通信(航空機電話サービス) 付加ユーザ種別名：移動系付加ユーザ種別２ 付加ユーザ種別２：移動通信(大容量方式)、または 移動通信(N/J-TACS)、または 移動通信(PDC800MHz)、または 移動通信(PDC1.5GHz)、または 移動通信(N-STAR 衛星) 、または 移動通信(cdmaOne800MHz)、または 移動通信(IMT-2000) ※ただし、本情報は設定されないことがあります。

（凡例）　●：必ず設定されます　○：必要時設定されます　－：設定されません

オ　加入者交換機機能メニュー接続機能への接続で規定する接続シーケンスは技術的条件集別表５のＰＴ－Ｑ１からＰＴ－Ｑ１６の発側網と当社網間の規定を準用します。ただし、番号ポータビリティ接続機能への接続で規定する接続シーケンスは次のとおりとし、発側網と当社網間または発側網と着側網間のみ規定するものとします。

項番	接続種別	コネクションタイプ	シーケンスパターン
１	番号ポータビリティ（直接協定事業者網が移転元事業者となる当社網または間接協定事業者網に接続する場合で、かつ直接協定事業者網がリダイレクション機能を実行する場合）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ、64Kbit/s 非制限	ＰＴ－Ｑ１及びＰＴ－Ｑ２（２／２）
２	番号ポータビリティ（直接協定事業者網が移転元事業者となる当社網または間接協定事業者網に接続する場合で、かつ直接協定事業者網がリダイレクション機能を実行しない場合）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	技術的条件集第２章第８節第10条（届出）（２）オの項番１から項番８
		音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ、64Kbit/s 非制限	ＰＴ－Ｑ１からＰＴ－Ｑ１６（注１）
３	番号ポータビリティ（直接協定事業者網が移転先事業者となる間接協	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ、64Kbit/s 非制限	ＰＴ－Ｑ１からＰＴ－Ｑ１６（注１）

	定事業者網に接続する場合）		

注１：ＰＴ－Ｑ２（２）は除きます。

（３）　当社網と直接協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は技術的条件集別表15または技術的条件集別表15.1に示すとおりとします。

（４）　当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は技術的条件集別表15または技術的条件集別表15.1の規定を準用します。

９　電報接続機能への接続方式は次のとおりとします。

（１）当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間で使用する接続番号構成は次のとおりとします。

１１５

国内電報受付に利用する番号

イ　当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は３桁とします。

ただし、試験番号については本項（３）に規定します。

（２）　当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠したNo.7信号方式を適用します。

イ　ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３に示すとおりとします。

ウ　ＩＳＵＰ仕様は、技術的条件集別表４をベースドキュメントとし、電報接続機能への接続で設定する次の表で示す事項を含んだものとします。なお、次の表の項番は、技術的条件集別表４のＮＴＴ－Ｑ７６３に対応していますが、パラメータの項番（３．ＩＳＤＮユーザ部のパラメータに規定する項番とします。）の内で規定のない項番については、使用しないこととします。

ただし、当社網が直接協定事業者網から本ＩＳＵＰ仕様で規定された以外のメッ

セージ、パラメータ、　パラメータ情報要素等を受信した場合、当社は相互接続に関わる正常性を保証しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項番	項　　目	仕　　様	記事
1.	概要	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.0	本標準の範囲、参考文献、定義、略語		
1.0.1	本標準の範囲		
1.0.2	参考文献		
1.0.3	用語と定義		
1.0.4	略語		
1.0.5	コーディング原則の概要		
1.1	ルーチングラベル		
1.2	回線番号	ＣＩＣ設定フィールドは 13 ビットとします	
1.3	メッセージ種別	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
1.4	フォーマッティングの原則		
1.5	固定長必須部		
1.6	可変長必須部		
1.7	オプション部		
1.8	オプションパラメータの終了表示 オクテット		
1.9	送出順序		

1.10	予備ビットのコーディング			
1.11	国内用信号種別とパラメータ			
1.12	メッセージ種別コードとパラメータコードの割り当て			
1.13	「予備」コードと「留保」コードの意味			
2.	パラメータのコード			
2.1	メッセージ種別のコード	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
2.2	長さ表示のコーディング			
2.3	ポインタのコーディング			
3.	ＩＳＤＮユーザ部のパラメータ			
3.1	パラメータ名	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
3.3	アクセス転送			
3.5	逆方向呼表示			
	BA：課金表示	“01”を使用します		
	DC：着ユーザ状態表示（ＣＬＳ）	ＡＣＭでは“00”を使用します ＡＮＭでは“01”を使用します		
	FE：着ユーザ種別表示	“01”を使用します		
	HG：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	I：相互接続表示	“0”を使用します		
	J：エンド・エンド情報表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	K：ＩＳＵＰ１リンク表示	“1”を使用します		
	L：保留表示	技術的条件集別表４に示すとおりと		

			します	
		M：ＩＳＤＮアクセス表示（ＩＡＩ）	“1”を使用します	
		N：エコー制御装置表示	“0”を使用します	
		P0：ＳＣＣＰ法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	3.9	着番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“1111110”を使用します	
		c)網内番号表示（ＩＮＮ表示）	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		e)アドレス情報		
		f)フィラー		
	3.10	発番号		
		a)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)番号種別表示	“0000011”を使用します	
		c)発番号不完全表示（ＮＩ）	“0”を使用します	
		d)番号計画表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		e)表示識別	“00，01”を使用します	
		f)網検証識別	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		g)アドレス情報		

	h)フィラー			
3.11	発ユーザ種別	“00001010，00001011，00001101，00001111”を使用します		
3.12	理由表示			
	a)拡張表示	“1”を使用します		
	b)コーディング標準	“00”を使用します		
	c)生成源	“0000，0011，0100，0101，1010”を使用します		
	e)理由種別	“0000001, 0000010, 0000011, 0000100 0000101, 0010000, 0010001, 0010010 0010011, 0010100, 0010101, 0010110 0011011, 0011100, 0011101, 0011111 0100010, 0100110, 0101001, 0101010 0101011, 0101111, 0110010, 0110111 0111001, 0111010, 0111111, 1000001 1000101, 1000110, 1001111, 1010111 1011000, 1011011, 1011111, 1100001 1100011, 1100110, 1101111, 1111111”を使用します		
	f)診断情報	“新しい相手先/着番号のコーディング，属性識別のコーディング”を使用します		
3.14	回線状態表示（国内用）	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
3.20	オプションパラメータ終了表示			
3.21	イベント情報			
	GA：イベント表示	“0000001，0000010，0000011”を使用します		

	H：イベント提示制限表示	“0”を使用します		
3.23	順方向呼表示			
	A：国内／国際呼表示	“0”を使用します		
	CB：エンド・エンド法表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	D：相互接続表示			
	E：エンド・エンド情報表示			
	F：ＩＳＵＰ１リンク表示			
	HG：ＩＳＵＰ１リンク希望表示			
	I：ＩＳＤＮアクセス表示			
	KJ：ＳＣＣＰ法表示			
	L：予備			
	M-P：国内使用に留保			
3.26	汎用番号			
	a)番号情報識別子	“00000110”を使用します		
	b)奇数／偶数表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	c)番号種別表示	“0000011”を使用します		
	d)番号不完全表示	“0”を使用します		
	e)番号計画表示	“001”を使用します		
	f)表示識別	“00，01”を使用します		
	g)網検証識別	“01，11”を使用します		
	h)アドレス情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします		
	i)フィラー			
3.35	接続特性表示			

	BA：衛星回線表示	“00，01，10”を使用します	
	DC：導通試験表示	“00”を使用します	
	E：エコー制御装置表示	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	F-H：予備		
3.37	オプション逆方向呼表示		
	A：インバンド情報表示	“1”を使用します	
	B：着信転送可能性表示	“0”を使用します	
	C：簡易分割表示	“0”を使用します	
	D：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	E-H：国内使用に留保		
3.38	オプション順方向呼表示		
	BA：閉域接続呼表示	“00”を使用します	
	C：簡易分割表示	“1”を使用します	
	D-G：予備	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
	H:接続先番号要求表示	“0”を使用します	
3.43	範囲と状態		
	a)範囲	技術的条件集別表４に示すとおりとします 範囲コード： ＣＱＲ（0～31） ＧＲＡ（1～11） ＧＲＳ（1～11） ＣＱＭ（0～31）	注１

		b)状態	ＣＱＲ、ＧＲＳ、ＣＱＭは使用しません ＧＲＡは技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.54	通信路要求表示		“00000000，00000011”を使用します	
3.57	ユーザサービス情報		技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.103	料金区域情報			
		a)奇数／偶数	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		b)情報識別表示	“0000001”を使用します	
		c)料金区域情報	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		d)フィラー		
3.110	発信者番号非通知理由			
		a)拡張表示	“1”を使用します	
		b)発信者番号非通知理由	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
3.112	付加ユーザ種別			
		HA:付加ユーザ種別名	“11111100，11111101”を使用します	
		PI:移動系付加ユーザ種別２	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
		PI:移動系付加ユーザ種別１		
3.114	事業者情報転送		技術的条件集別表４に示すとおりとします	
4.	ＩＳＤＮユーザ部信号とコード			
4.1	概説		技術的条件集別表４に示すとおりと	

		します	
表 4-1	ＡＣＭ	逆方向呼表示、オプション逆方向呼表示、理由表示、料金区域情報、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表 4-2	ＡＮＭ	逆方向呼表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表 4-3	ＣＰＧ	イベント情報、理由表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表 4-4	ＣＱＲ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表 4-5	ＧＲＡ		
表　4-	ＩＡＭ	接続特性表示、順方向呼表示、発ユーザ種別、通信路要求表示、着番号、発番号、オプション順方向呼表示、アクセス転送、ユーザサービス情報、料金区域情報、汎用番号、発信者番号非通知理由、付加ユーザ種別、事業者情報転送、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表　4-	ＲＥＬ	理由表示、オプションパラメータ終了表示を使用します	
表　4-	ＲＬＣ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	

表　4-	ＳＵＳ，ＲＥＳ	使用しません	
表　4-	ＢＬＯ，ＢＬＡ，ＲＳＣ，ＵＢＬ，ＵＢＡ	技術的条件集別表４に示すとおりとします	
表　4-	ＧＲＳ，ＣＱＭ		
表　4-	ＳＧＭ	アクセス転送、汎用番号、オプションパラメータ終了表示を使用します	注２
表　4-	ＣＨＧ	使用しません	

注１：ＣＱＭについては当社網→直接協定事業者網方向では 0～29 を使用します。

注２：分割元信号がＩＡＭの場合、アクセス転送、汎用番号を使用します。ＡＣＭ、ＡＮＭ、ＣＰＧの場合は使用しません。

エ　当社網と直接協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべきＩＳＵＰパラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

情報名	方向	適用	記事
着番号	順方向	●	1. 番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：網特有番号、アドレス情報：１１５
発番号	順方向	●	1. 番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおり

			します。 (1)携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 番号種別:国内番号、アドレス情報:Ａ０＋Ｃ～Ｋ (2)端末系端末機器発信の場合 番号種別:国内番号、アドレス情報:Ａ～Ｊ
料金区域情報	順方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示:ＣＡコード 料金区域情報:ＣＡコード
契約者番号	順方向	―	
事業者情報転送	順方向	●	別途協議とします
付加ユーザ種別	順方向	○	1.付加ユーザ種別の設定条件は次のとおりとします。 (1) 携帯・自動車電話系端末機器発信の場合 付加ユーザ種別名:移動系付加ユーザ種別１ 付加ユーザ種別１:移動通信(自動車・携帯電話サービス)、または 移動通信(船舶電話サービス)、または 移動通信(航空機電話サービス) 付加ユーザ種別名:移動系付加ユーザ種別２ 付加ユーザ種別２:移動通信(大容量方式)、または 移動通信(N/J-TACS)、または 移動通信(PDC800MHz)、または 移動通信(PDC1.5GHz)、または 移動通信(N-STAR衛星)、または

			移動通信(cdmaOne800MHz)、または 移動通信(IMT-2000) (2)端末系端末機器発信の場合、本情報は設定されません。
料金区域情報	逆方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
課金情報種別	逆方向	―	
課金情報	逆方向	―	
課金情報遅延	逆方向	―	
事業者情報転送	逆方向	●	別途協議とします
付加ユーザ種別	逆方向	―	

(凡例) ●：必ず設定されます　○：必要時設定されます　－：設定されません

オ　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、電報接続機能への接続で規定する接続シーケンスの一覧は次のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

項	発信／着信端末機器種別	コネクションタイプ	シーケンスパターン
1	アナログ端末機器発信 → ＩＳＤＮ端末機器着信	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ２

2	ＩＳＤＮ端末機器発信 → ＩＳＤＮ端末機器着信	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ４
3	アナログ端末機器発信 （不完了）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ１
4	ＩＳＤＮ端末機器発信 （不完了）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ２
5	アナログ端末機器発信 （着側切断）	3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ１（４）
6	ＩＳＤＮ端末機器発信 （着側切断）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ２（４）

（３）　当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は第１項の規定を準用します。

１０　付加的機能識別番号中継接続の方式は次のとおりとします。

（１）当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間で使用する接続番号構成は次のとおりとします。

０５７０　＋　ＤＥＦ　＋　ＧＨＪ

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

０１８０　＋　ＤＥＦ　＋　ＧＨＪ

サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号

１８８

消費生活相談受付に利用する番号

１８９

児童虐待通告・児童相談受付に利用する番号

イ　当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数はサービス識別番号の１桁目の０を除いた９桁、または３桁とします。ただし、試験番号については本項（4）に規定します。

（２）　当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠したNo.7信号方式を適用します。

イ　ＭＴＰ仕様は、準対応網構成の場合については、技術的条件集別表3または技術的条件集別表3.1に示すとおりとします。また、対応網構成の場合については、技術的条件集別表３に示すとおりとします。

ウ　ＩＳＵＰ仕様は、技術的条件集別表4をベースドキュメントとし、ＩＳＤＮユーザ部のメッセージとコードは、技術的条件集別表 15 第 4.3 項に示すとおりとします。また、当社網と直接協定事業者網間の主な転送情報については、エに示すとおりとします。

エ　当社網と直接協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべきＩＳＵＰパラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：直接協定事業者網→当社網

情報名	方向	適用	記事
着番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号、アドレス情報：５７０＋Ｄ～Ｊまたは１８０＋Ｄ～Ｊ 番号種別：網特有番号、アドレス情報：１８８または１８９
発番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ～Ｊ
料金区域情報	順方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
事業者情報転送	順方向	●	別途協議とします。

料金区域情報	逆方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
課金情報種別	逆方向	○	1.課金情報種別の設定条件は次のとおりとします。 課金情報種別：課金レート転送
課金情報	逆方向	○	1.課金情報の設定条件は次のとおりとします。 単位料金表示：単位料金100円、または 単位料金10円、または 表示なし 課金レート情報種別：柔軟課金レート指示（公衆）、または 柔軟課金レート指示（一般）、または 柔軟課金レートなし
課金情報遅延	逆方向	○	1.課金情報遅延の設定条件は次のとおりとします。 課金情報遅延：着信地域情報 ※ただし、本情報は設定されないことがあります。
事業者情報転送	逆方向	●	別途協議とします。

（凡例）　●：必ず設定されます　○：必要時設定されます　－：設定されません

呼の方向：当社網→直接協定事業者網

情報名	方向	適用	記事
着番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号、アドレス情報：５７０＋Ｄ～ＪまたはＤ～Ｊ 番号種別：網特有番号、アドレス情報：１８８または１８９
発番号	順方向	●	1.番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。

			番号種別：国内番号、アドレス情報：Ａ～Ｊ
料金区域情報	順方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
事業者情報転送	順方向	●	別途協議とします。
料金区域情報	逆方向	●	1.料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
課金情報種別	逆方向	○	1.課金情報種別の設定条件は次のとおりとします。 課金情報種別：課金レート転送
課金情報	逆方向	○	1.課金情報の設定条件は次のとおりとします。 単位料金表示：単位料金100円、または 単位料金10円、または 表示なし 課金レート情報種別：柔軟課金レート指示（公衆）、または 柔軟課金レート指示（一般）、または 柔軟課金レートなし
課金情報遅延	逆方向	○	1.課金情報遅延の設定条件は次のとおりとします。 課金情報遅延：着信地域情報 ※ただし、本情報は設定されないことがあります。
事業者情報転送	逆方向	●	別途協議とします。

（凡例）　●：必ず設定されます　○：必要時設定されます　－：設定されません

オ　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、付加的機能識別番号中継接続の方式で規定する接続シーケンスの一覧は次のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケ

ンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

項番	発信／着信端末機器種別	コネクションタイプ	シーケンスパターン
1	アナログ端末機器発信　→　アナログ端末機器着信	3.1KHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ１
2	アナログ端末機器発信　→　ＩＳＤＮ端末機器着信	3.1KHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ２
3	ＩＳＤＮ端末機器発信　→　アナログ端末機器着信	音声、3.1KHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ３
4	ＩＳＤＮ端末機器発信　→　ＩＳＤＮ端末機器着信	音声、3.1KHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ４
5	アナログ端末機器発信（不完了）	3.1KHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ１
6	ＩＳＤＮ端末機器発信（不完了）	音声、3.1KHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ２
7	アナログ端末機器発信（着側切断）	3.1KHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ１ （１）（２）（４）
8	ＩＳＤＮ端末機器発信（着側切断）	音声、3.1KHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ２ （１）（２）（４）

（３）　当社網と直接協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は技術的条件集別表15に示すとおりとします。

（４）　当社網と直接協定事業者網間で使用する手動試験の内容は次のとおりとします。なお、実際に使用する試験番号は当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

試験目的	接続先	試験番号構成
当社網から直接協定事業者網への接続確	直接協定事業者網内のガイダンス装置等	０５７０＋ＤＥＦＧＨＪ

認		または０１８０＋ＤＥＦＧＨＪまたは１８８または１８９

１１　付加的機能識別番号接続の方式は次のとおりとします。

（1）当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。

ア 当社網と直接協定事業者網間で使用する接続番号構成は次のとおりとします。

０５７０　＋　ＤＥＦ　＋　ＧＨＪ

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

１８８

消費生活相談受付に利用する番号

１８９

児童虐待通告・児童相談受付に利用する番号

イ 当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数はサービス識別番号の１桁目の０を除いた９桁、または３桁とします。ただし、試験番号については本項（4）に規定します。

（2）当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。

ア 当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠したNo.７信号方式を適用します。

イ ＭＴＰ仕様は、準対応網構成の場合については、技術的条件集別表３または技術的条件集別表3.1に示すとおりとします。また、対応網構成の場合については、技術的条件集別表３に示すとおりとします。

ウ ＩＳＵＰ仕様は、技術的条件集別表４をベースドキュメントとし、ＩＳＤＮユーザ部のメッセージとコードは、技術的条件集別表15第4.3項に示すとおりとします。また、当社網と直接協定事業者網間の主な転送情報については、エに示すとおりとします。

エ 当社網と直接協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべきＩＳＵＰパラ

メータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：当社網→直接協定事業者網

情報名	方向	適	記事
着番号	順方向	●	1. 番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号、アドレス情報：５７０＋D～Ｊ 番号種別：網特有番号、アドレス情報：１８８または１８９
発番号	順方向	●	1. 番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号、アドレス情報：A～Ｊ
料金区域情報	順方向	●	1. 料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
事業者情報転送	順方向	●	別途協議とします。
料金区域情報	逆方向	●	1. 料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：ＣＡコード 料金区域情報：ＣＡコード
逆方向呼表示	逆方向	○	1. 課金表示の設定条件は次のとおりとします。 ＡＣＭでは技術的要件集別表４に示すとおりとします。 ＡＮＭでは、“01”または“10”を使用します。
課金情報種別	逆方向	○	1. 課金情報種別の設定条件は次のとおりとします。 課金情報種別：課金レート転送
課金情報	逆方向	○	1. 課金情報の設定条件は次のとおりとします。 単位料金表示：単位料金 100 円、または 単位料金 10 円、または 表示なし 課金レート情報種別：柔軟課金レート指示（公衆）、または

			柔軟課金レート指示（一般）、 または 柔軟課金レートなし
事業者情報転送	逆方向	●	別途協議とします。

（凡例）　●：必ず設定されます　○：必要時設定されます　－：設定されません

オ 技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、付加的機能識別番号接続の方式で規定する接続シーケンスの一覧は次のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは、端末機器と発側網間、及び発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

項番	発信／着信端末機器種別	コネクションタイプ	シーケンスパターン
１	アナログ端末機器発信 →　アナログ端末機器着信	3.1KHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ１
２	アナログ端末機器発信 →　ＩＳＤＮ端末機器着信	3.1KHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ２
３	ＩＳＤＮ端末機器発信 →　アナログ端末機器着信	音声、3.1KHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ３
４	ＩＳＤＮ端末機器発信 →　ＩＳＤＮ端末機器着信	音声、3.1KHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ａ４
５	アナログ端末機器発信 （不完了）	3.1KHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ１

6	ＩＳＤＮ端末機器発信（不完了）	音声、3.1KHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｂ２
7	アナログ端末機器発信（着側切断）	3.1KHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ１（１）（２）（４）
8	ＩＳＤＮ端末機器発信（着側切断）	音声、3.1KHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｉ２（１）（２）（４）

（３）当社網と直接協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は技術的条件集別表 15 に示すとおりとします。

（４）当社網と直接協定事業者網間で使用する手動試験の内容は次のとおりとします。なお、実際に使用する試験番号は当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

試験目的	接続先	試験番号構成
当社網から直接協定事業者網への接続確認	直接協定事業者網内のガイダンス装置等	０５７０＋ＤＥＦＧＨＪまたは１８８または１８９

（輻輳制御方式）

第 68 条　輻輳制御方式は第 33 条（輻輳制御方式）の規定を準用します。

（伝送装置間インタフェース仕様）

第 69 条　伝送装置間インタフェース仕様は第 34 条（伝送装置間インタフェース仕様）の規定を準用します。

（網同期クロックインタフェース仕様）

第 70 条　網同期クロックインタフェース仕様は第 29 条（網同期クロックインタフェース仕様）の規定を準用します。

（その他接続に必要な事項）

第 71 条　通信回線、共通線信号リンクの新設・増減設単位及び共通線信号局番号、ＣＩＣ、ＴＧＮの付与方法その他の接続に必要な事項のうち細目に渡るものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

注）ＮＴＴ東日本の技術的条件集にのみ記載している事項は、波線二重下線を付して記載しています。
ＮＴＴ西日本の技術的条件集にのみ記載している事項は、二重下線を付して記載しています。

第 15 節　形態４－７　削除

（略）

第 16 節　形態５
（専用回線ノード装置インタフェース仕様）
第 77 条　専用回線ノード装置とインタフェース仕様との対応は次のとおりとします。

専用回線ノード装置	インタフェース仕様
ＤＳＭ-Ｌ形専用サービスノード装置（ＤＳＭ-Ｌ）	技術的条件集別表 11.9 に示すとおりとします

（伝送装置間インタフェース仕様）
第 78 条　伝送装置間インタフェース仕様は第 52 条（伝送装置間インタフェース仕様）の規定を準用します。ただし、ＤＳＭ－Ｌ形専用サービスノード装置については技術的条件集別表１１．９に示すとおりとします。
（その他接続に必要な事項）
第 79 条　その他接続に必要な事項のうち細目にわたるものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

第 16 節の２　形態５―２
（網構成）
第 79 条の２　当社のＩＳＰ接続用ルータにおけるＩＰ通信網終端装置と直接協定事業者の電気通信設備との接続は、本則の相互接続点の設置場所に定める相互接続点単位に行うものとします。
（インタフェース仕様）

第 15 節　形態４－７　削除

（略）

第 16 節　形態５
（専用回線ノード装置インタフェース仕様）
第 77 条　専用回線ノード装置とインタフェース仕様との対応は次のとおりとします。

専用回線ノード装置	インタフェース仕様
ＤＳＭ-Ｌ形専用サービスノード装置（ＤＳＭ-Ｌ）	技術的条件集別表 11.9 に示すとおりとします

（伝送装置間インタフェース仕様）
第 78 条　技術的条件集別表１１．９に示すとおりとします。
（その他接続に必要な事項）
第 79 条　その他接続に必要な事項のうち細目にわたるものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

第 16 節の２　形態５―２
（網構成）
第 79 条の２　当社のＩＳＰ接続用ルータにおけるＩＰ通信網終端装置と直接協定事業者の電気通信設備との接続は、本則の相互接続点の設置場所に定める相互接続点単位に行うものとします。
（インタフェース仕様）

第 79 条の３　当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は、技術的条件集別表 11.9 及び技術的条件集別表 26 の１、２．３、３、４及び５のとおりとします。	第 79 条の３　当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は、技術的条件集別表 11.9 及び技術的条件集別表 26 の１、２．３、３、４及び５のとおりとします。
（伝送装置間インタフェース仕様）	（伝送装置間インタフェース仕様）
第 79 条の４　伝送装置間インタフェース仕様は第 52 条（伝送装置間インタフェース仕様）の規定を準用します。ただし、ＤＳＭ－Ｌ形専用サービスノード装置については技術的条件集別表 11.9 に示すとおりとします。	第 79 条の４　技術的条件集別表 11.9 に示すとおりとします。
（その他接続に必要な事項）	（その他接続に必要な事項）
第 79 条の５　その他接続に必要な事項のうち細目にわたるものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。	第 79 条の５　その他接続に必要な事項のうち細目にわたるものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。
第 17 節　形態６―１　削除	第 17 節　形態６―１　削除
(略)	(略)
第 18 節　形態６－２	第 18 節　形態６－２
（網構成）	削除
第 84 条　当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を送受するための共通線信号網の構成は次のとおりとします。	
（１）　共通線信号網構成は準対応網構成とします。	
（２）　共通線信号網構成はＡ、Ｂ面構成とし、Ａ、Ｂ両面にリンクの設定を行うものとします。	
（３）　信号網相互接続点単位に当社の関門機能を有する信号用中継交換機と直接協定事業者の信号用中継交換機又はサービス制御局（以下、「ＮＳＰ」又は「ＳＣＰ」といいます。）の接続を行うものとします。	
（接続方式）	
第 85 条　ナビダイヤル接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方	

式は次のとおりとします。

（1） 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は電気通信番号規則（平成９年郵政省令第 82 号）を準用することとし、その構成は次のとおりとします。

ア　　０５７０　＋　ＤＥＦ　＋　ＧＨＪ

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

イ 当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は９桁とします。

（2） 直接協定事業者網から当社網へ信号により通知する電気通信番号は第５０条（接続方式）第１項（１）の規定を準用します。

（3） 当社網から発信可能な端末回線の種別は、電話サービスの加入電話、事業所集団電話、支店代行電話、公衆電話、第１種及び第２種総合ディジタル通信サービス及びディジタル公衆電話サービスとします。

（4） 当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。

ア 当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠した No. 7信号方式を適用
します。

イ ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３または技術的条件集別表 3.1 に示すとおりとします。

ウ ＳＣＣＰ仕様は、技術的条件集別表 12.1 に示すとおりとします。

エ ＮＴＴ固有サービス制御仕様は、技術的条件集別表 17 に示すとおりとします。

当社網と直接協定事業者網間の転送情報（各信号に設定されうるパラメータを記述します。）は次のとおりとします。

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＳＤＲＱ）

情報名	適用
発信ＩＤ	○

発信ＫＡ	○
発ユーザ種別	●
ダイヤル数字	●
機能レベル表示	●
通信路要求表示	●
付加ユーザ種別	○
第２網機能種別	○
試験呼情報	○

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＳＤＲＰ）

情報名	適用
課金形態指示	●
接続指示	
接続形態	●
出回線送出数字	○
解放種別	○
発側接続ＡＲＥ制御	○
発側ガイダンス情報	○
着側ガイダンス情報	○
課金情報送出表示	○
課金情報	○
料金通知情報	○
料金算定区間ＭＢＩ	○
機能レベル表示	○
ＮＳＰ設定表示	○
着ユーザ番号	○
ＩＳＵＰ１リンク希望表示	○

網機能種別	○
理由表示	○
第２網機能種別	○
課金信号要求フラグ	●

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＣＨＩＦ）

情報名	適用
切断イベント	●
着信端末番号	●
通信開始時刻	○
切断時刻	○
通話時間	○
待合せ開始時刻	○
理由表示	●
信号局番号	●
着信拒否遭遇呼	○

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＣＨＡＫ）

情報名	適用
課金信号再送出要求フラグ	●

（凡例）　●：必ず設定されます　○：必要時設定されます

オ　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、ナビダイヤル接続機能に関わる接続で規定する接続シーケンス例はＰＴ－Ｏ１のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは、発側網とＮＳＰ間のみを規定することとし、その他については、発側網とＮＳＰ間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

（５）　当社網と直接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第 32 条（接続方式）第１項の分類３の規定を準用します。

（６）　本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号はＳＣＣＰメッセージをいいます。 （７）　当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は次のとおりとします。 ア　当社と直接協定事業者は信号リンクの正常性を確認する手動信号ルート試験を実施します。 ２　テレドーム接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。 （１）　当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は電気通信番号規則（平成９年郵政省令第 82 号）を準用することとし、その構成は次のとおりとします。 ア　　０１８０　＋　ＤＥＦ　＋　ＧＨＪ サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号 イ　当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は９桁とします。 （２）　直接協定事業者網から当社網へ信号により通知する電気通信番号は第５０条（接続方式）第１項（１）の規定を準用します。 （３）　当社網から発信可能な端末回線の種別は、第１項（３）の規定を準用します。 （４）　当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。 ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠した No. ７信号方式を適用 します。 イ　ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３または技術的条件集別表 3.1 に示すとおりとします。 ウ　ＳＣＣＰ仕様は、技術的条件集別表 12.1 に示すとおりとします。 エ　ＴＣ仕様は、技術的条件集別表 13.1 に示すとおりとします。 オ　網特有ＡＳＥ仕様は、技術的条件集別表 16 に示すとおりとします。当社網と直	

接協定事業者網間の転送情報（各信号に設定されうるパラメータを記述します。）は次のとおりとします。

削除

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＤＣＲＴ、ＤＳＥＴ、ＤＧＥＴ、ＤＤＥＬ、ＤＣＭＰ）

情報名	適用
サービスクラス	●
アプリケーション転送	●

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＤＣＲＴ、ＤＳＥＴ、ＤＧＥＴ、ＤＤＥＬ、ＤＣＭＰの不成功応答）

情報名	適用
アプリケーション転送	●

（凡例）　●：必ず設定されます　○：必要時設定されます

カ　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、テレドーム接続機能に関わる接続で規定する接続シーケンス例はＰＴ－Ｏ２のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは、発側網とＮＳＰ間のみを規定することとし、その他については、発側網とＮＳＰ間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

（５）　当社網と直接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第 32 条（接続方式）第１項の分類３の規定を準用します。

（６）　本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号は第１項（６）の規定を準用します。

（７）　当社網と直接協定事業者間で使用する試験方式は第１項（７）の規定を準用します。

３　ファクシミリ通信網サービス接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

（１）　当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号の構成は次のとお

りとします。

ア　　１６１、１６２

網サービスの選択・制御（ファクシミリ通信網）に利用する番号

当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は３桁とします。

イ　　００３５　　＋　　×～×

サービス識別番号　　サービス識別コード

当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は６桁とします。

（２）直接協定事業者網から当社網へ信号により通知する電気通信番号は第５０条（接続方式）第１項（１）の規定を準用します。

（３）当社網から発信可能な端末回線の種別は、電話サービスの加入電話及び第１種及び第２種総合ディジタル通信サービスとします。

（４）　当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠したNo.７信号方式を適用

します。

イ　ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３または技術的条件集別表3.1に示すとおりとします。

ウ　ＳＣＣＰ仕様は、技術的条件集別表12.1に示すとおりとします。

エ　ＴＣ仕様は、技術的条件集別表13.1に示すとおりとします。

オ　網特有ＡＳＥ仕様は、技術的条件集別表16に示すとおりとします。当社網と直接協定事業者網間の転送情報（各信号に設定されうるパラメータを記述します。）は次のとおりとします。

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＰＲＩＳ）

情報名	適用

発番号	●
着番号	●
ユーザサービス情報	●
順方向呼表示	●
発ユーザ種別	●
機能レベル表示	●
付加ユーザ種別	○
第２網機能種別	○

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＣＮＥＴ）

情報名	適用
着番号	●
順方向呼表示	●
網機能種別	●
着ユーザ番号	●
ＮＳＰ設定情報	●
第２網機能種別	○

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＱＣＨＧ）

情報名	適用
課金形態	●

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＲＰＥＶ）

情報名	適用
呼状態	●
理由表示	●
通信時間	○
通信開始時刻	○
通信終了時刻	○

信号局番号	●

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＲＬＳＥ）

情報名	適用
理由表示	●
ＡＲＥ情報	○
局内トランク種別	○

（凡例）　●：必ず設定されます　○：必要時設定されます

カ　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、ファクシミリ通信網サービス接続機能に関わる接続で規定する接続シーケンス例はＰＴ－Ｏ４のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは、発側網とＮＳＰ間のみを規定することとし、その他については、発側網とＮＳＰ間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

（５）　当社網と直接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第 32 条（接続方式）第１項の分類３の規定を準用します。

（６）　本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号は第１項（６）の規定を準用します。

（７）　当社網と直接協定事業者間で使用する試験方式は、第１項（７）の規定を準用します。

４　削除

５　削除

６　削除

７　削除

８　他事業者アクセス短桁ダイヤル機能［メンバーズネットサービス］（以下、「メンバーズネット」といいます。）に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

（１）　当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則（平成

9年郵政省令第82号）を準用することとします。 ア　００ＸＹ　＋　０　＋　ＡＢＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪ 事業者識別番号　市外局番＋市内局番　加入者番号 当社網から直接協定事業者網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数は事業者識別番号の前に０を付加した14桁から15桁とします。また、直接協定事業者網から当社網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数は13桁から14桁とします。 ただし、有効受信桁数未満の着信番号がタイミングアウトにより送出される場合があります。 イ　０　＋　ＡＢＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪ 国内プレフィックス　市外局番＋市内局番　加入者番号 当社網から直接協定事業者網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数は国内プレフィックスの前に０を付加した６桁から11桁とします。また、直接協定事業者網から当社網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数は国内プレフィックスを除いた４桁から９桁とします。 ただし、有効受信桁数未満の着信番号がタイミングアウトにより送出される場合があります。 ウ　０ＡＢ０　＋　ＤＥＦ　＋　ＧＨＪ サービス番号　事業者識別番号　加入者番号 当社網から直接協定事業者網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数はサービス番号の前に０を付加した11桁とします。また、直接協定事業者網から当社網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数はサービス番号の１桁目の０を除いた９桁とします。 ただし、有効受信桁数未満の着信番号がタイミングアウトにより送出される場合があります。 エ　０Ａ０　＋　ＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪＫ サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号	

当社網から直接協定事業者網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数はサービス識別番号の前に０を付加した８桁から 12 桁とします。また、直接協定事業者網から当社網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数はサービス識別番号の１桁目の０を除いた６桁から 10 桁とします。 ただし、有効受信桁数未満の着信番号がタイミングアウトにより送出される場合があります。 オ　　００ＸＹ　　＋　　×～× 事業者識別番号　　際公衆電気通信番号等（010 から始まるダイヤルも含む） さらに接続番号を次のとおりに区分します。 ００ＸＹ$_1$系：００ＸＹに続き国際公衆電気通信番号等が存在する接続番号 ００ＸＹ$_4$系：００ＸＹに続き国際公衆電気通信番号等が存在しない接続番号 当社網から直接協定事業者網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数は事業者識別番号の前に０を付加した５桁から 23 桁とします。また、直接協定事業者網から当社網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数は４桁から 22 桁とします。 ただし、有効受信桁数未満の着信番号がタイミングアウトにより送出される場合があります。 カ　　１ＸＹ サービス番号 当社網から直接協定事業者網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数はサービス番号の前に０を付加した４桁とします。また、直接協定事業者網から当社網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数は３桁とします。 ただし、有効受信桁数未満の着信番号がタイミングアウトにより送出される場合があります。 キ　メンバーズネットサービス契約者が内線番号をダイヤルする場合に適用される番号は次のとおりとします。 （ア）　端末回線種別が電話サービスの加入電話及び第１種総合ディジタル通信サー	

ビスの場合、メンバーズネット内線番号の桁数は１桁から 11 桁とし、１桁目は１から９までの数字を使用します。（ただし、１桁目が１の場合は３桁固定とします。（184／186 の場合は除きます））２桁目から 11 桁目は０から９までの数字を使用します。なお、加入電話の場合、メンバーズネットサービスの付加機能であるダイヤルパス機能（オフフックを行った際に特定の着信先へ接続する機能）利用時は、メンバーズネット内線番号は設定されません。また、ダイヤルパス＃機能（オフフック後、１桁目に「＃」をダイヤルした際に特定の着信先へ接続する機能）利用時は、メンバーズネット内線番号には「＃」が設定されます。 （イ）　端末回線種別が電話サービスの事業所集団電話の場合、１桁から３桁のオンネットアクセス番号を使用します。１桁目は１から９までの数字を使用します。オンネットアクセス番号の２桁目から３桁目は０から９までの数字を使用します。（ただし、１桁目が１の場合は３桁固定とします。（184／186 の場合は除きます））オンネットアクセス番号を付加して、メンバーズネット内線番号をダイヤルします。なお、付加機能であるダイヤルパス＃機能利用時は、メンバーズネット内線番号には「＃」が設定されます。 ク　メンバーズネットサービス契約者が１桁目に０をダイヤルした場合の接続方式は当社の電話サービス契約約款に規定されているものと同等とします。 （２）　メンバーズネットサービス契約者の登録できる当社の端末回線の種別は、電話サービスの加入電話、事業所集団電話、支店代行電話、第１種及び第２種総合ディジタル通信サービスとします。 （３）　当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。 ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠した No. ７信号方式を適用 します。 イ　ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３または技術的条件集別表 3.1 に示すとおりとします。	

ウ　ＳＣＣＰ仕様は、技術的条件集別表 12.1 に示すとおりとします。

エ　ＴＣ仕様は、技術的条件集別表 13.1 に示すとおりとします。

オ　網特有ＡＳＥ仕様は、技術的条件集別表 16 に示すとおりとします。当社網と直接協定事業者網間の転送情報（各信号に設定されうるパラメータを記述します。）は次のとおりとします。

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＰＲＩＳ）

情報名	適用
発番号	○
着番号	○
ユーザサービス情報	○
順方向呼表示	○
発ユーザ種別	○
契約者番号	○
試験呼情報	○
サービス活性化	○
発着制御要求表示	○
機能レベル表示	○
汎用番号	○
付加ユーザ種別	○

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＳＤＩＦ）

情報名	適用
制御対象	●
ＡＲＥ情報	○
汎用通知	○

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＣＮＥＴ）

情報名	適用

着番号	●
発番号	○
順方向呼表示	●
着ユーザ番号	○
付加情報転送	○
着信指示用音源種別	○
ＮＳＰ設定情報	○
汎用番号	○
サービス活性化	○
第１着ユーザ番号	○

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＱＣＨＧ）

情報名	適用
課金形態	●
課金情報	○
接続先変更元番号	○
接続先変更先番号	○

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＲＬＳＥ）

情報名	適用
理由表示	●
ガイダンス情報	○
汎用通知	○
局内トランク種別	○

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＲＰＥＶ）

情報名	適用
呼状態	●
理由表示	●

通信時間	○
通信開始時刻	○
通信終了時刻	○
信号局番号	●

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＲＶＩＦ）

情報名	適用
情報受信法表示	●
情報要求	○

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＲＶＩＦの成功応答）

情報名	適用
受信情報	●

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＰＬＲＳ）

情報名	適用
発トランザクションＩＤ	●
着トランザクションＩＤ	●

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＲＰＲＳ）

情報名	適用
着トランザクションＩＤ	●
リソース状態	●

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＱＲＳＴ）

情報名	適用
初期設定表示	●
シーケンス	○
着トランザクションＩＤ	○

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＲＲＳＴ）

情報名	適用

シーケンス	○

（凡例）　●：必ず設定されます　○：必要時設定されます

カ　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、メンバーズネットサービス契約者発信で規定する接続シーケンス例はＰＴ－Ｏ９のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは、発側網とＮＳＰ間のみを規定することとし、その他については、発側網とＮＳＰ間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

（４）　当社網と直接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第 32 条（接続方式）第１項の規定を準用します。

（５）　本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号は第１項（６）の規定を準用します。

（６）　当社網と直接協定事業者間で使用する試験方式は、第１項（７）の規定を準用します。

９　削除

10　削除

11　削除

12　電報接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

（１）　当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は電気通信番号規則（平成 9 年郵政省令第 82 号）を準用することとし、その構成は次のとおりとします。

ア　　１１５

国内電報受付に利用する番号

イ　当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は３桁とします。

（２）　直接協定事業者網から当社網へ信号により通知する電気通信番号は第５０条（接続方式）第１項（１）の規定を準用します。

（３）　当社網から発信可能な端末回線の種別は、電話サービスの加入電話、事業所集団電話、支店代行電話、優先放送電話接続電話、第１種及び第２種総合ディジタル通信サービスとします。

（４）　当社網と直接協定事業者網間で回線非対応網信号を使用する信号方式は次のおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠したNo.７信号方式を使用します。

イ　ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３または技術的条件集別表3.1に示すとおりとします。

ウ　ＳＣＣＰ仕様は、技術的条件集別表12.1に示すとおりとします。

エ　ＮＴＴ固有サービス制御仕様は、技術的条件集別表 17 に示すとおりとします。

当社網と直接協定事業者網間の転送情報（各信号に設定されうるパラメータを記述します。）は次のとおりとします。

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＳＤＲＱ）

情報名	適用
発番号	○
発信ＩＤ	○
発信ＫＡ	○
ダイヤル数字	○
隣接網形態識別	○
機能レベル表示	○
発ユーザ種別	○
付加ユーザ種別	○
順方向呼表示	○
第２網機能種別	○

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＳＤＲＰ）

情報名	適用

接続指示	
接続形態	●
発側接続ＡＲＥ制御	○
発側ガイダンス情報	○
出回線送出数字	○
理由表示	○
ＩＳＵＰ１リンク希望表示	○
課金信号要求フラグ	●
網機能種別	●
第２網機能種別	○
ＮＳＰ設定情報	○

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＣＨＩＦ）

情報名	適用
切断イベント	●
着信端末番号	●
通信開始時刻	○
通信終了時刻	○
通話時間	○
理由表示	○
信号局番号	○

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＣＨＡＫ）

情報名	適用
課金信号再送出要求フラグ	●

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＬＮＣＭ）

情報名	適用
着信端末番号	●

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＬＮＲＰ）

情報名	適用
通話路確認フラグ	●
着信端末番号	●

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＬＮＩＮ）

情報名	適用
初期設定フラグ	●
呼識別番号	●

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＬＮＡＫ）

情報名	適用
初期設定フラグ	●
呼識別番号	●

（凡例）　●：必ず設定されます　○：必要時設定されます

オ　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、電報接続機能に関わる接続で規定する接続シーケンス例はＰＴ－Ｏ１のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは、発側網とＮＳＰ間のみを規定することとし、その他については、発側網とＮＳＰ間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

（５）　当社網と直接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第 32 条（接続方式）第１項の分類３の規定を準用します。

（６）　本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号は第１項（６）の規定を準用します。

（７）　当社網と直接協定事業者間で使用する試験方式は、第１項（７）の規定を準用します。

13　フリーダイヤル接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

（１）　当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は電気通信番号

規則を準用することとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は第32条（接続方式）第２項（１）の規定を準用します。ただし、番号ポータビリティ接続機能において使用する接続番号は次のとおりとします。

（ア）当社網から移転元事業者となる直接協定事業者網のＮＳＰへ問い合わせを行う接続番号は第32条（接続方式）第２項（１）の規定を準用します。

（イ）当社網から移転先事業者となる直接協定事業者網のＮＳＰへ問合せを行う、移転先事業者網へのルーチング情報を示す接続番号（以下、ネットワークルーチング番号といいます。）の構成は次のとおりとします。

０１２０　＋　ＤＥＦ

サービス識別番号　事業者識別番号

当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は１桁目の０を除いた６桁とします。また、Ｄコードは０から８までの数字を使用します。

イ　１４４

網サービスの選択・制御（迷惑電話おことわり）に利用する番号

当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は３桁とします。

（２）　直接協定事業者網から当社網へ信号により通知する電気通信番号は第５０条（接続方式）第１項（１）の規定を準用します。ただし、番号ポータビリティ接続機能において使用する接続番号は次のとおりとします。

ア　移転元事業者となる直接協定事業者網のＮＳＰから当社網へ信号により通知するネットワークルーチング番号の構成は次のとおりとします。

（ア）　０１２０　＋　ＤＥＦ　＋　（ＧＨＪＫ）

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

有効受信桁数は１桁目の０を除いた６～１０桁とします。

（イ）　０８００　＋　ＤＥＦ　＋　（ＧＨＪＫＬ）

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

有効受信桁数は１桁目の０を除いた６～１１桁とします。

（３）　当社網から発信可能な端末回線の種別は、第１項（３）の規定を準用します。

（４）　当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠したNo.７信号方式を適用
します。

イ　ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３または技術的条件集別表3.1に示すとおりとします。

ウ　ＳＣＣＰ仕様は、技術的条件集別表12.1に示すとおりとします。

エ　ＮＴＴ固有サービス制御仕様は、技術的条件集別表 17 に示すとおりとします。

当社網と直接協定事業者網間の転送情報（各信号に設定されうるパラメータを記述します。）は次のとおりとします。

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＳＤＲＱ）

情報名	適用
発信ＩＤ	○
発番号	○
発信ＫＡ	○
発ユーザ種別	●
ＩＳＵＰ１リンク希望表示	●
ダイヤル数字	●
機能レベル表示	●
通信路要求表示	●
隣接網形態識別	○
付加ユーザ種別	○
順方向呼表示	○
発ユーザ番号	○

発信地域情報	○
汎用番号	○
発信者番号非通知理由	○
着信拒否制御	○
ＩＰ番号	○
第２網機能種別	○
着ＩＮ番号	○

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＳＤＲＰ）

情報名	適用
接続指示	
接続形態	●
出回線送出数字	○
発側接続ＡＲＥ制御	○
着側接続ＡＲＥ制御	○
局内トランク	○
待合せ時間	○
待合せタイムアウトＡＲＥ制御	○
発側ガイダンス情報	●
着側ガイダンス情報	●
強切タイミング	●
リダイレクト理由	○
転送先番号	○
着ユーザ番号	○
ＩＳＵＰ１リンク希望表示	○
課金信号要求フラグ	●
再制御対象フラグ	○

着信拒否制御	○
着信拒否遭遇呼	○
理由表示	○
ＮＳＰ設定情報	○
第２網機能種別	○
課金形態指示	○
事業者情報転送	○

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＲＣＲＱ）

情報名	適用
切断イベント	●
理由表示	●
信号局番号	●
ＡＲＥ制御結果イベント	○

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＲＣＲＰ）

情報名	適用
接続指示	
接続形態	●
出回線送出数字	○
発側接続ＡＲＥ制御	○
着側接続ＡＲＥ制御	○
局内トランク	○
待合せ時間	○
待合せタイムアウトＡＲＥ制御	○
着ユーザ番号	○
ＩＳＵＰ１リンク希望表示	○
着信拒否遭遇呼	○

課金信号要求フラグ	●
再制御対象フラグ	○
ＮＳＰ設定情報	○
第２網機能種別	○
課金形態指示	○

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＣＨＩＦ）

情報名	適用
切断イベント	●
着信端末番号	●
通信開始時刻	○
切断時刻	○
通話時間	○
待合せ開始時刻	○
理由表示	●
信号局番号	●
着信拒否遭遇呼	○

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＣＨＡＫ）

情報名	適用
課金信号再送出要求フラグ	●

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＲＣＩＤ）

情報名		適用
接続指示		
	接続形態	●
	出回線送出数字	○
	発側接続ＡＲＥ制御	○
	着側接続ＡＲＥ制御	○

着側ＡＲＥ論理制御	○
着ユーザ番号	○
ＩＳＵＰ１リンク希望表示	○
課金信号要求フラグ	●
ＮＳＰ設定情報	●
接続結果信号要求フラグ	●
第２網機能種別	○

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＣＮＲＥ）

情報名	適用
接続結果イベント	●
理由表示	●
信号局番号	●

信号の方向：ＮＳＰ→当社網（ＬＮＣＭ）

情報名	適用
着信端末番号	●

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＬＮＲＰ）

情報名	適用
通話路確認フラグ	●
着信端末番号	●

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＬＮＩＮ）

情報名	適用
初期設定フラグ	●
呼識別番号	●

信号の方向：当社網→ＮＳＰ（ＬＮＡＫ）

情報名	適用
初期設定フラグ	●
呼識別番号	●

（凡例）　●：必ず設定されます　○：必要時設定されます

オ　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、フリーダイヤル接続機能に関わる接続で規定する接続シーケンス例はＰＴ－Ｏ１及びＰＴ－Ｏ１３のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは、発側網（ＰＴ－Ｏ１３においては当社網）とＮＳＰ間のみを規定することとし、その他については接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

（５）　当社網と直接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第 32 条（接続方式）第１項の分類３の規定を準用します。

（６）　本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号は第１項（６）の規定を準用します。

（７）　当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は第１項（７）の規定を準用します。

14　課金情報転送機能機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

（１）　当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠したNo. ７信号方式を適用
します。

イ　ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３または技術的条件集別表 3.1 に示すとおりとします。

ウ　ＳＣＣＰ仕様は、技術的条件集別表 12.1 に示すとおりとします。

エ　ＴＣ仕様は、技術的条件集別表 13 に示すとおりとします。

オ　ＩＮＡＰ仕様は、技術的条件集別表 19.1 に示すとおりとします。当社網と直接協定事業者網間の転送情報（各信号に設定されうるパラメータを記述します。）は次のとおりとします。

信号の方向：当社網→ＳＣＰ（InitialDP）

情報名	適用
serviceKey	●
CalledPartyNumber	●
callingPartyNumber	●
callingPartysCategory	●
callingPartySubaddress	○
miscCallInfo	●
terminalType	●
forwardCallIndicators	●
bearerCapability	●
eventTypeBCSM	●
genericNumbers	○
extensions	○

信号の方向：ＳＣＰ→当社網（Connect）

情報名	適用
destinationRoutingAddress	●
correlationID	○
iSDNAccessRelatedInformation	○
scfID	○
genericNumbers	○
serviceInteractionIndicatorsTwo	○
extensions	○

信号の方向：ＳＣＰ→当社網（SendChargingInformation）

情報名	適用
SCIBillingChargingCharactoristics	●
PartyToCharge	●

（凡例）　●：必ず設定されます　○：必要時設定されます

カ　　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、課金情報転送機能に関わる接続で規定する接続シーケンス例はＰＴ－Ｑ１、ＰＴ－Ｑ２及びＰＴ－Q13 のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは、発側網とＳＣＰ間のみを規定することとし、その他については、発側網とＳＣＰ間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

（２）　当社網と直接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第 32 条（接続方式）第１項の規定を準用します。

（３）　本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号は第１項（６）の規定を準用します。

（４）　当社網と直接協定事業者間で使用する試験方式は、第１項（７）の規定を準用します。

15　通話終了通知機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

（1）当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠した No. 7信号方式を適用

します。

イ　ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３または技術的条件集別表 3.1 に示すとおりとします。

ウ　ＳＣＣＰ仕様は、技術的条件集別表 12.1 に示すとおりとします。

エ　ＴＣ仕様は、技術的条件集別表 13.1 に示すとおりとします。

オ　網特有ＡＳＥ仕様は、技術的条件集別表 16 に示すとおりとします。

（２）本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号は第１項（６）の規定を準用します。

（３）当社網と直接協定事業者間で使用する試験方式は、第１項（７）の規定を準用します。

16　特定端末系事業者 IP 電話着信課金接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

（１）　当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠した No.７信号方式を適用
します。

イ　ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３または技術的条件集別表 3.1 に示すとおりとします。

ウ　ＳＣＣＰ仕様は、技術的条件集別表 12.1 に示すとおりとします。

エ　ＴＣ仕様は、技術的条件集別表 13 に示すとおりとします。

オ　ＩＮＡＰ仕様は、技術的条件集別表 19.1 に示すとおりとします。当社網と直接協定事業者網間の転送情報（各信号に設定されうるパラメータを記述します。）は次のとおりとします。

信号の方向：当社網→ＳＣＰ（InitialDP）

情報名	適用
serviceKey	●
CalledPartyNumber	●
callingPartyNumber	●
callingPartysCategory	●
callingPartySubaddress	○

miscCallInfo	●
terminalType	●
forwardCallIndicators	●
bearerCapability	●
eventTypeBCSM	●
genericNumbers	○
extensions	○

（凡例） ●：必ず設定されます　○：必要時設定されます

カ　　技術的条件集別表５に示す接続シーケンスの内、特定端末系事業者 IP 電話着信課金接続機能に関わる接続で規定する接続シーケンス例はＰＴ－Ｑ１のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは、発側網とＳＣＰ間のみを規定することとし、その他については、発側網とＳＣＰ間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

（２）　当社網と直接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第 32 条（接続方式）第１項の規定を準用します。

（３）　本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号は第１項（６）の規定を準用します。

（４）　当社網と直接協定事業者間で使用する試験方式は、第１項（７）の規定を準用します。

（伝送装置間インタフェース仕様）

第 86 条　伝送装置間インタフェース仕様は第 52 条（伝送装置間インタフェース仕様）の規定を準用します。

（網同期クロックインタフェース仕様）

第 87 条　網同期クロックインタフェース仕様は第 29 条（網同期クロックインタフェース仕様）の規定を準用します。

（その他接続に必要な事項）

第 88 条　その他接続に必要な事項のうち細目にわたるものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。	
第 18 節の２　形態６－３ （網構成） 第 88 条の２　当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を送受信するための共通線信号網の構成は次のとおりとします。 （１）　共通線信号網構成は準対応網構成とします。 （２）　共通線信号網構成はＡ，Ｂ面の２面構成とし、Ａ，Ｂ両面にリンクの設定を行います。 （３）　信号網相互接続点において当社の関門機能を有する信号用中継交換機と直接協定事業者の信号用中継交換機又はＳＣＰの接続を行います。 （接続方式） 第 88 条の３　ＮＴＴ－ＣＳ２．１による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。 （１）　当社の加入契約者がダイヤルした番号により当社網の加入者交換機から直接協定事業者網のＳＣＰへ問合せを行う「交換機毎の判断基準」に適用される番号は電気通信番号規則（平成９年郵政省令第 82 号）を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は交換機毎の判断基準に適用される番号を当社に通知することを要します。 ア　　０ＡＢ０　　＋　　ＤＥＦ　　＋　　ＧＨＪ（Ｋ） サービス識別番号　　事業者識別番号　　加入者番号 直接協定事業者に割り当てられた番号とします。ＤＥＦまでで交換機毎の判断基準に合致するかどうかを識別します。 イ　　０Ａ０　　＋　　ＣＤＥ　　＋　　ＦＧＨＪＫ サービス識別番号　　事業者識別番号　　加入者番号 直接協定事業者に割り当てられた番号とします。ＣＤＥＦまでで交換機毎の判	第 18 節の２　形態６－３ 削除

断基準に合致するかどうかを識別します。 ウ　　００ＸＹ　＋　Ｘ１Ｘ２～Ｘｎ 事業者識別番号　サービスコード 直接協定事業者に割り当てられた番号とします。Ｘ１Ｘ２までで交換機毎の判断基準に合致するかどうかを識別します。最大受信桁数は16桁とします。 （２）　当社の加入契約者のうち、短桁の番号をダイヤルすることにより当社網の加入者交換機からＳＣＰへ問合せを行うべき登録を行った加入者（以下、「ＳＣＰアクセス契約加入者」といいます。）が発信する場合に適用される番号は次のとおりとします。 ア　ＳＣＰアクセス契約加入者が短桁の番号により発信する場合に当社網の加入者交換機からＳＣＰへ問合せを行う「加入者線毎の判断基準」に適用される番号は次のとおりとします。 （ア）端末回線種別が加入電話あるいは総合ディジタル通信サービスの場合、１１０、１１１、１１９ダイヤル時はＳＣＰへ問合せを行わず当社網内で接続を終端します。 （イ）端末回線種別が加入電話の場合、番号の桁数は１桁から 10 桁とし、１桁目は１から９までの数字あるいは「＃」を使用します（ただし、１桁目が１の場合は３桁固定とします。１桁目が「＃」の場合は１桁固定とします。）。２桁目から10桁目は０から９までの数字を使用します。また、番号の最後に「＃」をダイヤルすることを許容します。なお、１８４、１８６ダイヤル時はそれ以降のダイヤルが受信桁数の対象となります。また、オフフック時に無条件でＳＣＰへ問合せを行う登録を行った加入者（以下、「オフフック時無条件ＳＣＰアクセス契約加入者」といいます。）が発信する場合、ダイヤルは不要です。 （ウ）端末回線種別が総合ディジタル通信サービスの場合、番号の桁数は１桁から10桁とし、１桁目は１から９までの数字を使用します（ただし、１桁目が１の場合は３桁固定とします）。２桁目から10桁目は０から９までの数	

字を使用します。なお、１８４、１８６ダイヤル時はそれ以降のダイヤルが受信桁数の対象となります。

イ　ＳＣＰアクセス契約加入者が１桁目に０をダイヤルした場合の接続方式は当社の電話サービス契約約款又は総合ディジタル通信サービス契約約款に規定されているものと同等とします。

ウ　ＳＣＰアクセス契約加入者のダイヤル手順は次のとおりとします。

（ア）端末回線種別が加入電話であり、加入者線毎の判断基準により接続する場合は次のとおりとします。

（ＳＤＴ）→加入者線毎の判断基準に適用される番号

（ＳＤＴ）→加入者線毎の判断基準に適用される番号→＃

（ＳＤＴ）→＃

（イ）端末回線種別が総合ディジタル通信サービスであり、加入者線毎の判断基準により接続する場合は次のとおりとします。

（ＤＴ）→加入者線毎の判断基準に適用される番号

エ　加入者線毎の判断基準に適用される番号で接続する場合のＳＣＰアクセス契約加入者からの有効受信桁数は次のとおりとします。

（ア）端末回線種別が加入電話の場合、有効受信桁数は１桁（ただし最大０桁の場合を除きます）から最大受信桁数とします。最大受信桁数は登録された１桁以上 10 桁以内の任意の桁数とし、最大受信桁数以降は当社網側で無効数字と判定します。なお、１桁目が１で１桁以上３桁未満で桁間タイミングオーバでタイムアウトした場合は、ＢＴを送出します。

（イ）端末回線種別が総合ディジタル通信サービスの場合は、有効受信桁数は１桁から 10 桁とし、10 桁を超えて受信した場合は呼損とします。また１桁目が１で３桁以外を受信した場合は呼損とします。

オ　端末回線種別が加入電話であり、加入者線毎の判断基準に適用される番号での接続の場合、当社網は次の時点でＳＣＰへアクセスします。

（ア）ＳＣＰアクセス契約加入者として登録された最大受信桁数の番号を桁間タ

イミング内に受信した時点。

（イ）ＳＣＰアクセス契約加入者として登録された最大受信桁数未満の番号を受信し桁間タイミングオーバとなった時点。

（ウ）終了符号の＃を受信した時点。

（エ）１桁目が１の場合は、３桁の番号を受信した時点（１８４／１８６の場合を除きます）。

（オ）オフフック時無条件ＳＣＰアクセス契約加入者が、当社の交換機に対し、発信要求を行った時点。なお、オフフック時無条件ＳＣＰアクセス契約加入者を除き、桁間タイミングは１桁目まではパーマネントシグナルの桁間タイミングとします。

（３）　直接協定事業者網のＳＣＰから当社網の加入者交換機へ信号により通知する電気通信番号は電気通信番号規則（平成９年郵政省令第 82 号）を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入者交換機から直接協定事業者網又は間接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

ただし、試験番号については本項（７）に規定します。

ア　当社網と直接協定事業者網間又は間接協定事業者網間で呼を接続するために直接協定事業者網のＳＣＰから当社網の加入者交換機へ接続オペレーションにより通知する番号の構成は次のとおりとします。

（ア）　００ＸＹ　＋　０　＋　ＡＢＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪ

事業者識別番号　市外局番＋市内局番　加入者番号

有効受信桁数は９桁から 14 桁とします。

（イ）　００ＸＹ　＋　Ｘ～Ｘ

事業者識別番号　サービスコード

有効受信桁数は５桁から 19 桁とします。

（ウ）　０　＋　ＡＢＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪ

国内プレフィックス　市外局番＋市内局番　加入者番号

有効受信桁数は国内プレフィックスを除いた８桁から９桁とします。ただし、ＡＢＣＤＥ＋ＦＧＨＪは当社又は他特定端末系事業者の加入者とします。

イ　当社網と直接協定事業者網間で暫定回線を接続するために直接協定事業者網のＳＣＰから当社網の加入者交換機へ暫定接続確立もしくは暫定接続起動オペレーションにより通知する番号の構成は次のとおりとします。ただし、それぞれの番号は直接協定事業者のガイダンス装置等を示す番号とします。

（ア）　００ＸＹ　＋　０　＋　ＡＢＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪ

事業者識別番号　市外局番＋市内局番　加入者番号

有効受信桁数は９桁から 14 桁とします。

（イ）　００ＸＹ　＋　Ｘ～Ｘ

事業者識別番号　サービスコード

有効受信桁数は５桁から 19 桁とします。

（４）サービス提供条件は次のとおりとします。

ア　当社網から発信可能な端末回線の種別は次のとおりとします。

（ア）交換機毎の判断基準に適用される番号へ発信可能な端末回線の種別は、電話サービスの加入電話、事業所集団電話、支店代行電話、公衆電話、第１種及び第２種総合ディジタル通信サービス及びディジタル公衆電話サービスとします。ただし、硬貨収納等信号送出機能を有する電話の発信条件については当社と直接協定事業者間で別途協議することとします。事業所集団電話は受付台、特甲及び準特甲のみ発信可能とします。

（イ）加入者線毎の判断基準の登録が可能な端末回線の種別は、電話サービスの加入電話、支店代行電話、第１種及び第２種総合ディジタル通信サービスとします。ただし、共同電話、硬貨収納等信号送出機能を有する電話、事業所集団電話、公衆電話及びディジタル公衆電話には加入者線毎の判断基準の登録はできません。

イ　当社の電話サービス及び総合ディジタル通信サービスの契約約款に基づく付

加サービス等の利用条件は別途定めることとします。

ウ　直接協定事業者網のＳＣＰから当社網の加入者交換機へ呼解放オペレーションにより呼の解放が通知された場合、当該呼を発信した加入契約者に当社網の加入者交換機から可聴音を送出する条件は以下のとおりとします。

（ア）伝達能力が「音声」又は「3.1kHz オーディオ」の場合、かつ理由種別値が「１（欠番）」の場合、かつ、生成源が「ローカルユーザ収容公衆網／中継網／リモートユーザ収容公衆網」の場合、当社網の加入者交換機からＮＵトーキを送出します。ただし、本条件は呼設定時のみに適用されます。また、生成源が上記以外の場合でもＮＵトーキを送出する交換機があります。

（イ）伝達能力が「音声」又は「3.1kHz オーディオ」の場合、かつ理由種別値が「１（欠番）以外」の場合、当社網の加入者交換機からＢＴを送出します。

エ　直接協定事業者は交換機毎の判断基準に適用される番号について、事業者識別コード、サービスキー、サービス識別コードを当社に通知することを要します。

オ　直接協定事業者は端末回線種別が加入電話であるＳＣＰアクセス契約加入者毎に、事業者識別コード、サービスキー、サービス識別コード、最大受信桁数、オフフック時無条件ＳＣＰアクセス契約の有無を当社に通知することを要します。

カ　直接協定事業者は端末回線種別が総合ディジタル通信サービスであるＳＣＰアクセス契約加入者毎に、事業者識別コード、サービスキー、サービス識別コードを当社に通知することを要します。

キ　当社の加入者交換機は、利用者料金の課金は行いません。

（５）当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠したNo.7信号方式を適用します。

イ　ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３または技術的条件集別表３．１に示すとおりとします。

ウ　ＳＣＣＰ仕様は、技術的条件集別表12に示すとおりとします。ただし、ＳＣＣＰの最大分割数は３とし、３を超えた場合は正常性を保証しません。

エ　ＴＣ仕様は、技術的条件集別表13に示すとおりとします。

オ　ＩＮＡＰ仕様は、技術的条件集別表19のＮＴＴ－Ｑ１２２８－ｂ（ＮＴＴ－ＣＳ２．１）に示すとおりとします。ただし、再開通知アプリケーション仕様は技術的条件集別表19のＮＴＴ－Ｑ１２２８－ｂ（ＮＴＴ－ＣＳ２．２）の付属資料Ａに示すとおりとします。当社網が直接協定事業者網から本ＩＮＡＰ仕様で規定された以外のオペレーション、パラメータ、パラメータ情報要素等を受信した場合、当社は接続に関わる正常性を保証しません。なお、加入者交換機機能メニューと対応するＩＮＡＰオペレーションの関係は次のとおりとします。

加入者交換機機能メニュー	対応するINAPオペレーション
(1)加入者線毎の判断基準に従ってＳＣＰに制御指示要求を行う。	IDP
(2)交換機毎の判断基準に従ってＳＣＰに制御指示要求を行う。	IDP
(3)ＳＣＰからの指示に従い、指示された接続先へ接続する。	CON
(4)ＳＣＰからの指示に従い、要求されたイベントの設定､指示された接続先への接続を行う。	RRB+CON
(5)ＳＣＰからの指示に従い、呼の解放を行う。	RC
(6)ＳＣＰからの指示に従い、暫定接続を確立する。	ETC
(7)ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	DFC+RRB+CON
(8)ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、指示された接続先への接続を行う。	DFC+CON

(9) ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、呼の解放を行う。	DFC+RC
(10) ＳＣＰからの指示に従い、要求されたイベントの設定、呼処理の継続を行う。	RRB+CUE
(11) ＳＣＰからの指示に従い、呼処理を継続する。	CUE
(12) ＳＣＰからの指示に従い、複数の暫定接続の捕捉、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	ITC+RRB+CON
(13) ＳＣＰからの指示に従い、全呼セグメントの解放を行う。	RC*
(14) ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの統合を行う。	MC
(15) ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの統合、呼処理の継続を行う。	MC+CUE
(16) ＳＣＰからの指示に従い、レグの移動、呼セグメントの統合を行う。	ML+MC
(17) ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの統合、要求されたイベントの設定、呼処理の継続を行う。	MC+RRB+CUE
(18) ＳＣＰからの指示に従い、２つの呼セグメントの解放、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	RC*+RC*+RRB+CON
(19) ＳＣＰからの指示に従い、２つの呼セグメントの解放、要求されたイベントの設定、呼処理の継続を行う。	RC*+RC*+RRB+CUE
(20) ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	RC*+RRB+CON
(21) ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、要求されたイベントの設定、呼処理の継続を行う。	RC*+RRB+CUE

(22)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、複数の暫定接続の捕捉、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	RC*+ITC+RRB+CON
(23)ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、複数の暫定接続の捕捉、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	DFC+ITC+RRB+CON
(24)ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、全呼セグメントの解放を行う。	DFC+RC*
(25)ＳＣＰからの指示に従い、複数の呼セグメントが存在する順方向接続の切断、呼セグメントの統合、要求されたイベントの設定、呼処理の継続を行う。	DFCWA+MC+RRB+CUE
(26)ＳＣＰからの指示に従い、複数の呼セグメントが存在する順方向接続の切断、呼セグメントの統合、呼処理の継続を行う。	DFCWA+MC+CUE
(27)ＳＣＰからの指示に従い、２つの順方向接続の切断、呼セグメントの統合、要求されたイベントの設定、呼処理の継続を行う。	DFCWA+DFCWA+MC+RRB+CUE
(28)ＳＣＰからの指示に従い、２つの順方向接続の切断、呼セグメントの統合、呼処理の継続を行う。	DFCWA+DFCWA+MC+CUE
(29)ＳＣＰからの指示に従い、２つの順方向接続の切断、全呼セグメントを解放する。	DFCWA+DFCWA+RC*
(30)ＳＣＰからの指示に従い、複数の呼セグメントが存在する順方向接続の切断、全呼セグメントの解放を行う。	DFCWA+RC*
(31)ＳＣＰからの指示に従い、２つの呼セグメントの解放、呼処理を継続する。	RC*+RC*+CUE
(32)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、呼処理の継続を行う。	RC*+CUE

(33)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、呼セグメントの統合を行う。	RC*+MC
(34)ＳＣＰからの指示に従い、対話の活性化試験を行い結果をＳＣＰへ通知する。	AT

なお、各ＩＮＡＰオペレーションの略称は以下のとおりです。

略称	ＩＮＡＰオペレーション
AT	活性化試験（ActivityTest）
CON	接続（Connect）
CUE	継続（Continue）
DFC	順方向接続切断（DisconnectForwardConnection）
DFCWA	アーギュメント付き順方向接続切断（DisconnectForwardConnectionWithArgument）
ER	エンティティ解放通知（EntityReleased）
ETC	暫定接続確立（EstablishTemporaryConnection）
ERB	ＢＣＳＭイベント報告（EventReportBCSM）
IDP	イニシャルＤＰ（InitialDP）
ITC	暫定接続起動（InitiateTemporaryConnections）
MC	呼セグメント統合（MergeCallSegments）
ML	レグ移動（MoveLeg）
RC	呼解放（ReleaseCall）（InitialCallSegmentのみの場合）
RC*	呼解放（ReleaseCall）（InitialCallSegment以外の場合）
RRB	ＢＣＳＭイベント報告要求（RequestReportBCSMEvent）

カ　ＩＳＵＰおよびＩＮＡＰ間の相互動作仕様は次のとおりとします。

（ア）当社の加入者交換機がＩＡＭを受信し、ＴＤＰ－Ｒを検出した場合、イニシャルＤＰオペレーションがＳＣＰへ送信されます。ＩＡＭからイニシャルＤＰオペレーションへのパラメータのマッピング条件は次のとおりとします。

ＩＳＵＰメッセージ：ＩＡＭ（注１）	ＩＮＡＰオペレーション：イニシャルＤＰ
着番号	ダイヤル番号(dialedDigits)（注２）
発番号	発番号（callingPartyNumber）

アクセス転送に含まれる発サブアドレス情報要素	発サブアドレス（callingPartySubaddress）
発ユーザ種別	発ユーザ種別（callingPartysCategory）
汎用番号（付加発番号）	汎用番号（付加発番号）（genericNumbers）
順方向呼表示	順方向呼表示（forwardCallIndicators）
通信路要求表示	伝達能力（bearerCapability）
料金区域情報	料金区域情報（ttcChargeAreaInformation）
契約者番号	契約者番号（ttcContractorNumber）

注１：オプションパラメータは設定されない場合があります。

注２：オフフック時無条件ＳＣＰアクセス契約者発信時は設定されません。また、ＳＣＰアクセス契約者発信時、「＃」のみがダイヤルされた場合も設定されません。

（イ）当社の加入者交換機はＳＣＰから接続オペレーション、暫定接続確立オペレーション又は暫定接続起動オペレーションを受信すると、逆方向呼表示パラメータ及び事業者情報転送パラメータのみが設定されたＡＣＭを発側回線に送信します。ただし、ＡＣＭを発側回線に送信するのは、イニシャルＤＰオペレーションに対する初回のオペレーションを受信した場合のみとします。

（ウ）当社の加入者交換機がＳＣＰから接続オペレーションを受信すると、ＩＡＭが着側回線に送信されます。接続オペレーションからＩＡＭへのパラメータのマッピング条件は次のとおりとします。ＩＡＭにおいて受信されたパラメータで、接続オペレーションのパラメータに置換されないものは、透過に設定されます。

ＩＮＡＰオペレーション：接続（注１）	ＩＳＵＰメッセージ：ＩＡＭ
ルーチング対地アドレス（destinationRoutingAddress）	着番号
相関 ID（correlationID）	相関 id
scfID（scfID）	SCFid
付加発番号（additionalCallingPartyNumber）	汎用番号（付加発番号）（注２）

汎用番号（付加発番号） （genericNumbers）	

注１：オプションパラメータは設定されない場合があります。

注２：発側回線から受信したＩＡＭに付加発番号が設定されていた場合、接続オペレーションで指示された内容が上書きされます。接続オペレーションに付加発番号および汎用番号とも設定されている場合は、汎用番号を優先してＩＡＭに設定します。なお、付加発番号あるいは汎用番号が指示された場合は、送信するＩＡＭの発番号の表示識別を表示不可に設定します。

（エ）接続オペレーションによりＩＡＭを送信すると、アドレス完了待ちタイマＴ７を開始します。タイマＴ７が終了すると、呼は両方向に解放され、適切な表示が発呼端末に返信されます。

（オ）当社の加入者交換機における、接続オペレーションにより接続された着側回線からの逆方向メッセージ受信時の動作条件および発側回線に対する逆方向メッセージの送信条件は次のとおりとします。

状態	着側回線からの受信メッセージ	着側回線からの逆方向メッセージ受信時の動作条件／発側回線に対する逆方向メッセージの送信条件
ＡＣＭ待ち	ＡＣＭ	アドレス完了待ちタイマＴ７は停止されます。また、ＡＣＭをＣＰＧにマッピングし、発側回線に送信します。（注１）
	不完了ＡＣＭ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	ＣＰＧ	イベント表示が「インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能」の場合はＴ７タイマを停止し、ＣＰＧを発側回線に透過に送信します。イベント表示が上記以外の場合はＣＰＧを廃棄します。
	ＲＥＬ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	ＩＡＭ	当該回線に優先権がある場合は受信したＩＡＭを廃棄し、ＡＣＭを待ちます。優先権がない場合は他の回線から自動再試行を行います。
	その他	着側回線に対しＲＳＣを送信し、他の回線から自動再試行を行います。受信したメッセージは廃棄します。

ＡＣＭ待ち（ＣＰＧ受信後）	ＡＣＭ	ＡＣＭをＣＰＧにマッピングし、発側回線に送信します。（注１）
	不完了ＡＣＭ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	ＣＰＧ	受信したＣＰＧを発側回線に透過に送信します。
	ＲＥＬ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。
ＡＮＭ待ち	ＣＰＧ	受信したＣＰＧを発側回線に透過に送信します。
	不完了ＣＰＧ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	ＡＮＭ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	ＲＥＬ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。
発着同時ユーザ相互動作時におけるＥＤＰ中断中（発側～着側回線が同一ＣＳの状態）	ＲＥＬ	着側回線を解放し、受信したＲＥＬを発側回線に透過に送信します。また、捕捉中の暫定回線を解放します。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：網）	ＳＵＳ受信によりＴ６タイマを開始し、ＲＥＳ受信によりＴ６タイマを停止します。受信したメッセージは廃棄します。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：ユーザ）	受信したメッセージは廃棄します。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。
発着同時ユーザ相互動	ＲＥＬ	着側回線を解放し、着側回線と接続されている暫定回線を解放します。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：網）	ＳＵＳ受信によりＴ６タイマを開始し、ＲＥＳ受信によりＴ６タイマを停止します。受信したメッセージは廃棄します。

作時における	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：ユーザ）	着側回線と接続されている暫定回線に対しＳＵＳ／ＲＥＳを透過に送信します。
ＥＤＰ中断中（発着同時ユーザ相互動作中）	その他	受信したメッセージは廃棄します。
通信	ＣＰＧ	受信したＣＰＧを発側回線に透過に送信します。
	ＲＥＬ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：網）	ＳＵＳ受信によりＴ６タイマを開始し、ＲＥＳ受信によりＴ６タイマを停止します。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：ユーザ）	受信したＳＵＳ／ＲＥＳを発側回線に透過に送信します。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。

注１：ＡＣＭをＣＰＧにマッピングする場合のパラメータのマッピングは次のとおりとします。なお、その他のパラメータは透過にマッピングされます。

パラメータ	設定内容
イベント情報	イベント表示：注２
	イベント提示制限表示：表示なし

注２：イベント表示の設定条件は次のとおりとします。

ACM 上の逆方向呼表示パラメータ / ACM 上のオプション逆方向呼表示		着ユーザ状態表示	
		表示なし	加入者空き
実装なし		イベント表示：経過表示	イベント表示：呼出中
インバ	表示なし	イベント表示：経過表示	イベント表示：呼出中

ンド帯域内情報表示	インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能	イベント表示：インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能	イベント表示：インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能

（カ）当社の加入者交換機はＳＣＰから呼解放オペレーションを受信すると、ＲＥＬを発側回線又は暫定回線に送信します。理由表示パラメータは、呼解放オペレーションの呼解放Ａｒｇパラメータを含んでいます。もし、呼解放オペレーションに理由表示パラメータが示されない場合は、理由表示＃３１が送信されます。

（キ）呼に関連したイベントの監視を加入者交換機に要求する場合、ＳＣＰはＢＣＳＭイベント報告要求オペレーションを使用します。監視モードが「中断(interrupted)」若しくは「通知し継続（notifyAndContinue）」のいずれであるかはオペレーションによって表示されます。「通知し継続」モードでは、イベントはＳＣＰに対するＢＣＳＭイベント報告オペレーションのＥＤＰ-Ｎ（通知モード）として通知され、通常呼処理を継続します。「中断」モードでは、イベントはＢＣＳＭイベント報告オペレーションのＥＤＰ－Ｒ（要求モード）として通知され、加入者交換機はＳＣＰからの指示を待ちます。イベント検出ポイントは次のとおりとします。

検出ポイント	ＤＰ検出条件
発側－着信者話中	（１）理由種別１７、１８又は６３で生成源が「ユーザ」以外のＲＥＬ受信（ユーザ話中） （２）理由種別２０のＣＰＧ、ＡＣＭ又はＲＥＬ受信
発側－無応答	（１）タイマTNoReply のタイムアウト （２）理由種別１８のＣＰＧ又はＡＣＭ受信
発側－応答	ＡＮＭ受信
発側－切断	（１）通話中にＲＥＬ受信 （２）タイマTSUS タイムアウト
発側－放棄	応答前に発側回線からのＲＥＬ受信

（ク）発側－無応答が設定された場合、着側回線からのＡＣＭ（不完了ＡＣＭの場合は除く）の受信でタイマTNoReply が開始され、ＡＮＭの受信でタイマ

TNoReply を停止します。

（ケ）ＲＥＬを発側回線又は着側回線から受信し、ＥＤＰ－Ｎ（通知モード）として設定された検出ポイントに対応する場合には、加入者交換機は呼を切断します。ＲＥＬを着側回線から受信し、ＥＤＰ－Ｒ（要求モード）として設定された検出ポイントに対応する場合には、加入者交換機は着側回線を切断し、発側回線を保留します。呼処理を中断し加入者交換機はＳＣＰからの指示を待ちます。不完了ＡＣＭ又は不完了ＣＰＧを着側回線から受信し、ＥＤＰ－Ｒ（要求モード）として設定された検出ポイントに対応する場合には、加入者交換機は着側回線の切断及び発側回線の保留を行い、呼処理を中断しＳＣＰからの指示を待ちます。設定された検出ポイントに対応しない場合もしくは検出ポイントが設定されていない場合には、通常呼処理を継続します。

（コ）検出ポイントが設定され、発側－着信者話中、発側－切断又は発側－放棄を検出した場合、該当する理由表示をＢＣＳＭイベント報告オペレーションにマッピングしＳＣＰに通知します。

（サ）当社の加入者交換機はＳＣＰから暫定接続確立オペレーションを受信し、受信したＩＡＭ中の通信路要求表示が「音声」、「３．１ｋＨｚオーディオ」の場合、暫定回線を接続します。他の通信路要求表示値を受信した場合、理由表示＃６５を含むＲＥＬにより呼が切断されます。受信した暫定接続確立オペレーション中のパラメータとＩＡＭで転送されるパラメータのマッピングは次のとおりとします。

ＩＮＡＰオペレーション：暫定接続確立（注１）	ＩＳＵＰメッセージ：ＩＡＭ
アシスト SSP-IP ルーチングアドレス（assistingSSPIPRoutingAddress）	着番号
相関 ID（correlationID）	相関 id
scfID（scfID）	SCFid

注１：オプションパラメータは設定されない場合があります。

（シ）暫定接続確立オペレーションにより送信されるＩＡＭ中のパラメータは

次のとおり設定されます。

パラメータ	設定内容
接続特性表示	受信したＩＡＭに設定されていた内容が透過に設定されます。
順方向呼表示	国内／国際呼表示：受信したＩＡＭに設定されていた内容が透過に設定されます。 エンド・エンド法表示：００（エンド・エンド法が利用できない） 相互接続表示：０（相互接続表示なし） エンド・エンド情報表示：０（エンド・エンド情報利用できない） ＩＳＵＰ１リンク表示：１（ＩＳＵＰ１リンクである） ＩＳＵＰ１リンク希望表示：１０（ＩＳＵＰ１リンクを希望し必須である） ＩＳＤＮアクセス表示：０（発側のユーザ・網インタフェースが非ＩＳＤＮ） ＳＣＣＰ法表示：００（表示なし）
発ユーザ種別	００００１０１０（一般発ユーザ）／００００１１０１（試験呼）
通信路要求表示	００００００１１（３．１ｋＨｚオーディオ）
事業者情報転送	発事業者情報として当社の情報が設定されます。
料金区域情報	イニシャルＤＰを送信した当社の加入者交換機のＣＡコードが設定されます。
発番号	設定されません。

（ス）暫定接続確立オペレーションによりＩＡＭを送信すると、アドレス完了待ちタイマＴ７が開始されます。タイマＴ７がタイムアウトした場合には、暫定回線を切断し、ＳＣＰに対し通知を行い指示を待ちます。

（セ）当社の加入者交換機における、暫定接続確立オペレーションにより接続された暫定回線からの逆方向メッセージ受信時の動作条件および発側回線に対する逆方向メッセージの送信条件は次のとおりとします。

状態	暫定回線からの受信メッセージ	暫定回線からの逆方向メッセージ受信時の動作条件／発側回線に対する逆方向メッセージの送信条件
ＡＣＭ待ち	ＡＣＭ	アドレス完了待ちタイマＴ７は停止されます。また、ＡＣＭをＣＰＧにマッピングし、発側回線に送信します。（注１）

		不完了ＡＣＭ	アドレス完了待ちタイマＴ７を停止し、暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
		ＣＰＧ	イベント表示が「インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能」の場合はＴ７タイマを停止し、ＣＰＧを発側回線に透過に送信します。ただし、課金情報、課金情報種別、課金情報遅延、付加ユーザ種別、料金区域情報、事業者情報転送の各パラメータは廃棄します。イベント表示が上記以外の場合はＣＰＧを廃棄します。
		ＲＥＬ	暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
		ＩＡＭ	当該回線に優先権がある場合は受信したＩＡＭを廃棄し、ＡＣＭを待ちます。優先権がない場合は他の回線から自動再試行を行います。
		その他	暫定回線に対しＲＳＣを送信し、他の回線から自動再試行を行います。受信したメッセージは廃棄します。
	ＡＣＭ待ち（ＣＰＧ受信後）	ＡＣＭ	ＡＣＭをＣＰＧにマッピングし、発側回線に送信します。（注１）
		不完了ＡＣＭ	暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
		ＣＰＧ	受信したＣＰＧを発側回線に送信します。ただし、課金情報、課金情報種別、課金情報遅延、付加ユーザ種別、料金区域情報、事業者情報転送の各パラメータは廃棄します。
		ＲＥＬ	暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
		その他	受信したメッセージは廃棄します。
	ＡＮＭ待ち	ＣＰＧ	受信したＣＰＧを発側回線に送信します。ただし、課金情報、課金情報種別、課金情報遅延、付加ユーザ種別、料金区域情報、事業者情報転送の各パラメータは廃棄します。
		不完了ＣＰＧ	暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
		ＡＮＭ	通信中状態に遷移します。
		ＣＨＧ	受信したメッセージは廃棄します。

	ＲＥＬ	暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。
通信中	ＣＰＧ	受信したＣＰＧを発側回線に送信します。ただし、課金情報、課金情報種別、課金情報遅延、付加ユーザ種別、料金区域情報、事業者情報転送の各パラメータは廃棄します。
	ＲＥＬ	暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：網）	ＳＵＳ受信によりＴ６タイマを開始し、ＲＥＳ受信によりＴ６タイマを停止します。受信したメッセージは廃棄します。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：ユーザ）	受信したＳＵＳ／ＲＥＳを発側回線に透過に送信します。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。

注１：ＡＣＭをＣＰＧにマッピングする場合のパラメータのマッピングは次のとおりとします。なお、課金情報、課金情報種別、課金情報遅延、付加ユーザ種別、料金区域情報、事業者情報転送の各パラメータは廃棄しますが、その他のパラメータは透過にマッピングされます。

パラメータ	設定内容
イベント情報	イベント表示：注２
	イベント提示制限表示：表示なし

注２：イベント表示の設定条件は次のとおりとします。

ACM 上の逆方向呼表示パラメータ ／ ACM 上のオプション逆方向呼表示		着ユーザ状態表示	
		表示なし	加入者空き
実装なし		イベント表示：経過表示	イベント表示：呼出中
インバン	表示なし	イベント表示：経過表示	イベント表示：呼出中

ド帯域内情報表示	インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能	イベント表示：インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能	イベント表示：インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能

（ソ）当社の加入者交換機はＳＣＰから順方向接続切断オペレーションを受信した場合、暫定回線に対して正常切断手順を適用します。順方向へ送信されるＲＥＬには理由表示＃３１が含まれます。

（タ）当社の加入者交換機はＳＣＰから暫定接続起動オペレーションを受信し、ＩＡＭ中の通信路要求表示が「音声」、「３．１ｋＨｚオーディオ」の場合、暫定回線を接続します。他の通信路要求表示値を受信した場合、理由表示＃６５を含むＲＥＬにより呼が切断されます。受信した暫定接続起動オペレーション中のパラメータとＩＡＭで転送されるパラメータのマッピングは次のとおりとします。

ＩＮＡＰオペレーション：暫定接続起動（注１）	ＩＳＵＰメッセージ：ＩＡＭ
アシストSSP-IPルーチングアドレス（assistingSSPIPRoutingAddress）	着番号
相関ID（correlationID）	相関id
scfID（scfID）	SCFid

注１：オプションパラメータは設定されない場合があります。

（チ）暫定接続起動オペレーションにより送信されるＩＡＭ中のパラメータは次のとおり設定されます。

パラメータ	設定内容
接続特性表示	受信したＩＡＭに設定されていた内容が透過に設定されます。
順方向呼表示	国内／国際呼表示：受信したＩＡＭに設定されていた内容が透過に設定されます。 エンド・エンド法表示：００（エンド・エンド法が利用できない） 相互接続表示：０（相互接続表示なし） エンド・エンド情報表示：０（エンド・エンド情報利用できない） ＩＳＵＰ１リンク表示：１（ＩＳＵＰ１リンクである）

	ＩＳＵＰ１リンク希望表示：１０（ＩＳＵＰ１リンクを希望し必須である） ＩＳＤＮアクセス表示：０（発側のユーザ・網インタフェースが非ＩＳＤＮ） ＳＣＣＰ法表示：００（表示なし）
発ユーザ種別	００００１０１０（一般発ユーザ）／００００１１０１（試験呼）
通信路要求表示	００００００１１（３．１ｋＨｚオーディオ）
事業者情報転送	発事業者情報として当社の情報が設定されます。
料金区域情報	イニシャルＤＰを送信した当社の加入者交換機のＣＡコードが設定されます。
発番号	設定されません。

（ツ）暫定接続起動オペレーションによりＩＡＭを送信すると、アドレス完了待ちタイマＴ７が開始されます。タイマＴ７がタイムアウトした場合には、２つの暫定回線を切断し、ＳＣＰに対し通知を行い指示を待ちます。送信される２つのＩＡＭはそれぞれ異なるＩＡＭのＡＣＭ受信の有無に影響を受けずにシーケンシャルに送出されます。

（テ）当社の加入者交換機における、暫定接続起動オペレーションにより接続された暫定回線からの逆方向メッセージ受信時の動作条件および発側回線に対する逆方向メッセージの送信条件は次のとおりとします。

状態	暫定回線からの受信メッセージ	暫定回線からの逆方向メッセージ受信時の動作条件／発側回線に対する逆方向メッセージの送信条件
ＡＣＭ待ち	ＡＣＭ	アドレス完了待ちタイマＴ７は停止されます。受信したメッセージは廃棄します。
	不完了ＡＣＭ	アドレス完了待ちタイマＴ７を停止し、当該暫定回線を解放します。また、理由表示＃３１を含むＲＥＬによりもう一方の暫定回線も切断されます。受信したメッセージは廃棄します。
	ＣＰＧ	イベント表示が「インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能」の場合はＴ７タイマを停止します。受信したメッセージは廃棄します。

		ＲＥＬ	当該暫定回線を解放し、理由表示＃３１を含むＲＥＬによりもう一方の暫定回線も切断されます。受信したメッセージは廃棄します。
		ＩＡＭ	当該回線に優先権がある場合は受信したＩＡＭを廃棄し、ＡＣＭを待ちます。優先権がない場合は他の回線から自動再試行を行います。
		その他	当該暫定回線に対しＲＳＣを送信し、他の回線から自動再試行を行います。受信したメッセージは廃棄します。
	ＡＣＭ待ち（ＣＰＧ受信後）	ＡＣＭ	ＡＮＭ待ちに遷移します。受信したメッセージは廃棄します。
		不完了ＡＣＭ	当該暫定回線を解放します。また、理由表示＃３１を含むＲＥＬによりもう一方の暫定回線も切断されます。受信したメッセージは廃棄します。
		ＲＥＬ	当該暫定回線を解放します。また、理由表示＃３１を含むＲＥＬによりもう一方の暫定回線も切断されます。受信したメッセージは廃棄します。
		その他	受信したメッセージは廃棄します。
	ＡＮＭ待ち	不完了ＣＰＧ	当該暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
		ＡＮＭ	通信中状態に遷移します。受信したメッセージは廃棄します。
		ＲＥＬ	当該暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
		その他	受信したメッセージは廃棄します。
	発着同時ユーザ相互動作時におけるＥＤＰ中断中（発着同時ユーザ相互動作中）	ＲＥＬ	当該暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
		ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：網）	ＳＵＳ受信によりＴ６タイマを開始し、ＲＥＳ受信によりＴ６タイマを停止します。受信したメッセージは廃棄します。
		ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：ユーザ）	当該暫定回線が発側回線と接続されている場合は、受信したメッセージは廃棄します。当該暫定回線が着側回線と接続されている場合は、着側回線に対しＳＵＳ／ＲＥＳを透過に送信します。
		その他	受信したメッセージは廃棄します。

（ト）不完了ＡＣＭ、不完了ＣＰＧ又はＲＥＬにより、暫定接続起動オペレーションにより生成された呼セグメントを解放する場合、該当する理由表示をエンティティ解放通知オペレーションにマッピングしＳＣＰに通知します。

（ナ）当社の加入者交換機はＳＣＰから呼セグメント統合オペレーションを受信した場合、発側回線にＣＰＧを返送する場合があります。ＣＰＧのパラメータは次のとおり設定されます。その他のパラメータは設定されません。

パラメータ	設定内容
イベント情報	イベント表示：インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能
	イベント提示制限表示：表示なし

（ニ）当社の加入者交換機はＳＣＰからアーギュメント付き順方向接続切断オペレーションを受信した場合、指定されたレグＩＤに対応する暫定回線に対して正常切断手順を適用します。順方向へ送信されるＲＥＬには理由表示＃３１が含まれます。

（ヌ）当社の加入者交換機のＩＳＵＰタイマは次のとおりとします。

記号	ﾀｲﾑｱｳﾄ値	開始要因	正常終了	満了時
T_{SUS}	２～４秒	網起動のＳＵＳ受信時	網起動のＲＥＳ又はＲＥＬ受信時	解放手順を開始もしくはＳＣＰへ通知
$T_{NoReply}$	ＳＣＰ制御による	ＡＣＭ（不完了ＡＣＭは除く）を受信した際に発側－無応答が設定されていた時	ＡＮＭ又は不完了ＣＰＧ，ＲＥＬ受信時	ＳＣＰへ通知し、後位コネクションを解放する。

キ　本インタフェースに関するシーケンスは次のとおりとします。ただし、接続シーケンスは当社網と着側網間、当社網と直接協定事業者ＳＣＰ間のみを規定することとし、発側網と当社網間は規定しません。

項番	ＩＮＡＰオペレーション	コネクションタイプ	ｼｰｹﾝｽﾊﾟﾀｰﾝ
１	InitialDP	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ、64Kbit/s 非制限	ＰＴ－Ｑ１

2	Connect	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ、64Kbit/s 非制限	ＰＴ－Ｑ２
3	EstablishTemporaryConnection	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｑ３
4	RequestReportBCSMEvent, EventReportBCSM	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ、64Kbit/s 非制限	ＰＴ－Ｑ４
5	DisconnectForwardConnection	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｑ５
6	ReleaseCall、ReleaseCall*	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ、64Kbit/s 非制限	ＰＴ－Ｑ６
7	DisconnectForwardConnectionWithArgument	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｑ７
8	InitiateTemporaryConnections	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｑ８
9	MergeCallSegments	－	ＰＴ－Ｑ９
10	MoveLeg	－	ＰＴ－Ｑ１０
11	Continue	－	ＰＴ－Ｑ１１
12	EntityReleased	－	ＰＴ－Ｑ１４
13	ActivityTest	－	ＰＴ－Ｑ１５
14	RestartNotification, RestartNotificationAcknowledgement	－	ＰＴ－Ｑ１６
15	試験	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｑ１７

（６）当社網と直接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第32条（接続方式）第１項の分類１又は分類３の規定を準用します。

（７）当社網と直接協定事業者網間及び間接協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は次のとおりとします。

ア　当社網、直接協定事業者及び間接協定事業者の応答信号の返送条件は次のとおりとします。

（ア）着側網は、通話回線及び暫定回線に対して、端末機器等からの応答を受信した場合は、発側網に対し直ちに応答信号を返送します。

（イ）通話回線及び暫定回線に対して、返送するＡＮＭの課金表示の課金／非課金に関わりなく、網使用料を精算することとします。ただし、試験用の通信については精算しないことにします。

イ　本則の通話回線に対する通信時間の測定等に規定する電気通信設備が応答信

号を受信した時点はＡＮＭを受信した時点、又は端末機器の応答を検出した時点とします。本則の通信時間の測定等に規定する電気通信設備が切断信号を受信した時点はＲＥＬを受信した時点、発信端末機器の切断を検出した時点、又は着信端末機器の切断時のＳＵＳを受信したのちにＲＥＬを送信した時点とします。

ウ　当社網は、直接協定事業者から通話回線に対する応答の通知を求められた場合は、応答信号を受信した時点で、ＳＣＰに通知します。また、通話回線に対する切断の通知を求められた場合は、切断信号を受信した時点でＳＣＰに通知します。また、通話回線に対する発側放棄の通知を求められた場合は、放棄を検出した時点で通知します。

エ　本則の音声ガイダンス送出用接続機能の測定等に規定する電気通信設備が応答信号を受信した時点はＡＮＭを受信した時点とします。本則の通信時間の測定等に規定する電気通信設備が切断信号を受信した時点はＲＥＬを受信した時点、又はＲＥＬを送信した時点とします。

オ　本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号はＳＣＣＰメッセージをいいます。

カ　本則の再接続用網保留通信機能に係る電気通信設備の保留時間の測定を開始する時点はＩＡＭを送信した時点、電気通信設備の保留時間の測定を終了する時点はＲＥＬを受信した時点、又はＲＥＬを送信した時点とします。

（８）当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は次のとおりとします。

ア　当社と直接協定事業者の設備に関わる試験は、設備を所有する事業者が責任を持って実施し、他社の設備についての試験は原則として実施しません。

ただし、故障切り分け等のため当社網と直接協定事業者網間は試験可能とします。

イ　当社網と直接協定事業者間で実施するＳＣＰアクセスに関する試験は次のとおりとします。

（ア）　直接協定事業者が直接協定事業者網内にガイダンス装置等（強制切断無

し）を有することを要し、当社はその機能を使用して手動ＳＣＰアクセス試験を実施します。接続シーケンスはＰＴ－Ｑ１７のとおりとします。

（イ） 当社網と直接協定事業者網間における手動ＳＣＰアクセス試験の内容は次のとおりとします。なお、実際に使用する試験番号は当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

試験目的	試験種別	接続先	試験番号構成	課金条件（注１）	強制切断の有無
ＬＳからＳＣＰへのアクセス確認および直接	手動ＳＣＰアクセス試験（交換機毎の判断基準）	直接協定事業者網内のガイダンス装置等	0AB0+DEFGHJ(K) 0A0+CDEFGHJK 00XY+X_1X_2X～X_n	非課金	無
協定事業者網への接続確認	手動ＳＣＰアクセス試験（加入者線毎の判断基準）	同上	XX‥X		無

注１：課金条件の非課金は回線接続に関する事業者間精算の対象外を示します。

ウ　当社と直接協定事業者は信号リンクの正常性を確認する手動信号ルート試験機能を実施します。

２　ＮＴＴ－ＣＳ２．２による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

（１）当社の加入契約者がダイヤルした番号又は間接協定事業者からの接続番号により当社網の加入者交換機から直接協定事業者網のＳＣＰへ問合せを行う「交換機毎の判断基準」に適用される番号は電気通信番号規則（平成９年郵政省令第82号）を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は交換機毎の判断基準に適用される番号を当社に通知することを要します。

ア　　０ＡＢ０　　＋　　ＤＥＦ　　＋　　ＧＨＪ（Ｋ）

サービス識別番号　　事業者識別番号　　加入者番号

直接協定事業者に割り当てられた番号とします。ＤＥＦまでで交換機毎の判断基準に合致するかどうかを識別します。

イ　　０Ａ０　　＋　　ＣＤＥ　　＋　　ＦＧＨＪＫ

サービス識別番号　　事業者識別番号　　加入者番号

直接協定事業者に割り当てられた番号とします。ＣＤＥＦまでで交換機毎の判断基準に合致するかどうかを識別します。

ウ　　００ＸＹ　＋　Ｘ１Ｘ２～Ｘｎ

事業者識別番号　　サービスコード

直接協定事業者に割り当てられた番号とします。Ｘ１Ｘ２までで交換機毎の判断基準に合致するかどうかを識別します。最大受信桁数は16桁とします。

（２）　当社の加入契約者のうち、ＳＣＰアクセス契約加入者が発信する場合に適用される番号は第１項（２）の規定を準用します。

（３）　直接協定事業者網のＳＣＰから当社網の加入者交換機へ信号により通知する電気通信番号は電気通信番号規則（平成９年郵政省令第82号）を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入者交換機から直接協定事業者網又は間接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

ただし、試験番号については本項（７）に規定します。

ア　当社網と直接協定事業者網間又は間接協定事業者網間で呼を接続するために直接協定事業者網のＳＣＰから当社網の加入者交換機へ接続オペレーションにより通知する番号の構成は次のとおりとします。

（ア）　００ＸＹ　＋　０　＋　ＡＢＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪ

事業者識別番号　　市外局番＋市内局番　　加入者番号

有効受信桁数は９桁から14桁とします。

（イ）　００ＸＹ　＋　０Ａ０　＋　ＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪＫ

事業者識別番号　サービス識別番号　事業者識別番号　　加入者番号

有効受信桁数は９桁から 15 桁とします。

（ウ）　００ＸＹ　＋　Ｘ～Ｘ

事業者識別番号　サービスコード

有効受信桁数は５桁から 26 桁とします。

（エ）　００ＸＹ　＋　Ｘ～Ｘ

事業者識別番号　国際公衆電気通信番号等（０１０から始まる番号も含む）

有効受信桁数は５桁から 26 桁とします。

（オ）　０　＋　ＡＢＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪ

国内プレフィックス　市外局番＋市内局番　加入者番号

有効受信桁数は国内プレフィックスを除いた８桁から９桁とします。

（カ）　０Ａ０　＋　ＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪＫ

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

有効受信桁数は９桁から 11 桁とします。

イ　当社網と直接協定事業者網間又は間接協定事業者網間で暫定回線を接続するために直接協定事業者網のＳＣＰから当社網の加入者交換機へ暫定接続確立もしくは暫定接続起動オペレーションにより通知する番号の構成は次のとおりとします。ただし、それぞれの番号は直接協定事業者又は間接協定事業者のガイダンス装置等を示す番号とします。

（ア）　００ＸＹ　＋　０　＋　ＡＢＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪ

事業者識別番号　市外局番＋市内局番　加入者番号

有効受信桁数は９桁から 14 桁とします。

（イ）　００ＸＹ　＋　０Ａ０　＋　ＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪＫ

事業者識別番号　サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

有効受信桁数は９桁から 15 桁とします。

（ウ）　００ＸＹ　＋　Ｘ～Ｘ

事業者識別番号　サービスコード

有効受信桁数は５桁から 26 桁とします。

（エ）　００ＸＹ　＋　Ｘ～Ｘ

事業者識別番号　国際公衆電気通信番号等（０１０から始まる番号も含む）

有効受信桁数は５桁から 26 桁とします。

（オ）　０　＋　ＡＢＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪ

国内プレフィックス　市外局番＋市内局番　加入者番号

有効受信桁数は国内プレフィックスを除いた８桁から９桁とします。

（カ）　０Ａ０　＋　ＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪＫ

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

有効受信桁数は９桁から 11 桁とします。

（４）サービス提供条件は第１項（４）の規定を準用します。

（５）当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠した No.7 信号方式を適用します。

イ　ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３または技術的条件集別表３．１に示すとおりとします。

ウ　ＳＣＣＰ仕様は、技術的条件集別表 12 に示すとおりとします。ただし、ＳＣＣＰの最大分割数は３とし、３を超えた場合は正常性を保証しません。

エ　ＴＣ仕様は、技術的条件集別表 13 に示すとおりとします。

オ　ＩＮＡＰ仕様は、技術的条件集別表 19 のＮＴＴ－Ｑ１２２８－ｂ（ＮＴＴ－ＣＳ２．２）に示すとおりとします。当社網が直接協定事業者網から本ＩＮＡＰ仕様で規定された以外のオペレーション、パラメータ、パラメータ情報要素等を受信した場合、当社は接続に関わる正常性を保証しません。なお、加入者交換機機能メニューと対応するＩＮＡＰオペレーションの関係は次のとおりとします。

加入者交換機機能メニュー	対応する INAP オペレーション

(1)加入者線毎の判断基準に従ってＳＣＰに制御指示要求を行う。	IDP
(2)交換機毎の判断基準に従ってＳＣＰに制御指示要求を行う。	IDP
(3)ＳＣＰからの指示に従い、指示された接続先へ接続する。	CON
(4)ＳＣＰからの指示に従い、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	RRB+CON
(5)ＳＣＰからの指示に従い、呼の解放を行う。	RC
(6)ＳＣＰからの指示に従い、暫定接続を確立する。	ETC
(7)ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	DFC+RRB+CON
(8)ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、指示された接続先への接続を行う。	DFC+CON
(9)ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、呼の解放を行う。	DFC+RC
(10)ＳＣＰからの指示に従い、要求されたイベントの設定、呼処理の継続を行う。	RRB+CUE
(11)ＳＣＰからの指示に従い、呼処理を継続する。	CUE
(12)ＳＣＰからの指示に従い、複数の暫定接続の捕捉、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	ITC+RRB+CON
(13)ＳＣＰからの指示に従い、全呼セグメントの解放を行う。	RC*
(14)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの統合を行う。	MC
(15)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの統合、呼処理の継続を行う。	MC+CUE
(16)ＳＣＰからの指示に従い、レグの移動、呼セグメントの統合を行う。	ML+MC

(17)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの統合、要求されたイベントの設定、呼処理の継続を行う。	MC+RRB+CUE
(18)ＳＣＰからの指示に従い、２つの呼セグメントの解放、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	RC*+RC*+RRB+CON
(19)ＳＣＰからの指示に従い、２つの呼セグメントの解放、要求されたイベントの設定、呼処理の継続を行う。	RC*+RC*+RRB+CUE
(20)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	RC*+RRB+CON
(21)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、要求されたイベントの設定、呼処理の継続を行う。	RC*+RRB+CUE
(22)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、複数の暫定接続の捕捉、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	RC*+ITC+RRB+CON
(23)ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、複数の暫定接続の捕捉、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	DFC+ITC+RRB+CON
(24)ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、全呼セグメントの解放を行う。	DFC+RC*
(25)ＳＣＰからの指示に従い、複数の呼セグメントが存在する順方向接続の切断、呼セグメントの統合、要求されたイベントの設定、呼処理の継続を行う。	DFCWA+MC+RRB+CUE
(26)ＳＣＰからの指示に従い、複数の呼セグメントが存在する順方向接続の切断、呼セグメントの統合、呼処理の継続を行う。	DFCWA+MC+CUE

(27)ＳＣＰからの指示に従い、２つの順方向接続の切断、呼セグメントの統合、要求されたイベントの設定、呼処理の継続を行う。	DFCWA+DFCWA+MC+RRB+CUE
(28)ＳＣＰからの指示に従い、２つの順方向接続の切断、呼セグメントの統合、呼処理の継続を行う。	DFCWA+DFCWA+MC+CUE
(29)ＳＣＰからの指示に従い、２つの順方向接続の切断、全呼セグメントを解放する。	DFCWA+DFCWA+RC*
(30)ＳＣＰからの指示に従い、複数の呼セグメントが存在する順方向接続の切断、全呼セグメントの解放を行う。	DFCWA+RC*
(31)ＳＣＰからの指示に従い、２つの呼セグメントの解放、呼処理を継続する。	RC*+RC*+CUE
(32)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、呼処理の継続を行う。	RC*+CUE
(33)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、呼セグメントの統合を行う。	RC*+MC
(34)ＳＣＰからの指示に従い、対話の活性化試験を行い結果をＳＣＰへ通知する。	AT
(35)ＳＣＰからの指示に従い、要求された課金情報の設定、要求された課金イベントの設定、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	SCI+RNC+RRB+CON
(36)ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、要求された課金情報の設定、要求された課金イベントの設定、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	DFC+SCI+RNC+RRB+CON
(37)ＳＣＰからの指示に従い、複数の暫定接続の捕捉、要求された課金情報の設定、要求された課金イベントの設定、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	ITC+SCI+RNC+RRB+CON

(38)ＳＣＰからの指示に従い、２つの呼セグメントの解放、要求された課金情報の設定、要求された課金イベントの設定、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	RC*+RC*+SCI+RNC+RRB+CON
(39)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、要求された課金情報の設定、要求された課金イベントの設定、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	RC*+SCI+RNC+RRB+CON
(40)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、複数の暫定接続の捕捉、要求された課金情報の設定、要求された課金イベントの設定、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	RC*+ITC+SCI+RNC+RRB+CON
(41)ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、複数の暫定接続の捕捉、要求された課金情報の設定、要求された課金イベントの設定、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	DFC+ITC+SCI+RNC+RRB+CON

なお、各ＩＮＡＰオペレーションの略称は以下のとおりです。

略称	ＩＮＡＰオペレーション
AT	活性化試験（ActivityTest）
CON	接続（Connect）
CUE	継続（Continue）
DFC	順方向接続切断（DisconnectForwardConnection）
DFCWA	アーギュメント付き順方向接続切断（DisconnectForwardConnectionWithArgument）
ENC	課金イベント通知（EventNotificationCharging）
ER	エンティティ解放通知（EntityReleased）
ETC	暫定接続確立（EstablishTemporaryConnection）
ERB	ＢＣＳＭイベント報告（EventReportBCSM）
IDP	イニシャルＤＰ（InitialDP）

ITC	暫定接続起動（InitiateTemporaryConnections）
MC	呼セグメント統合（MergeCallSegments）
ML	レグ移動（MoveLeg）
RC	呼解放（ReleaseCall）（InitialCallSegmentのみの場合）
RC*	呼解放（ReleaseCall）（InitialCallSegment以外の場合）
RNC	課金イベント通知要求（RequestNotificationChargingEvent）
RRB	ＢＣＳＭイベント報告要求（RequestReportBCSMEvent）
SCI	課金情報送出（SendChargingInformation）

カ　ＩＳＵＰおよびＩＮＡＰ間の相互動作仕様は次のとおりとします。

（ア）当社の加入者交換機がＩＡＭを受信し、ＴＤＰ－Ｒを検出した場合、イニシャルＤＰオペレーションがＳＣＰへ送信されます。ＩＡＭからイニシャルＤＰオペレーションへのパラメータのマッピング条件は次のとおりとします。

ＩＳＵＰメッセージ：ＩＡＭ（注１）	ＩＮＡＰオペレーション：イニシャルＤＰ
着番号	ダイヤル番号(dialedDigits) 着番号(CalledPartyNumber)（注２）
発番号	発番号（callingPartyNumber）
アクセス転送に含まれる発サブアドレス情報要素	発サブアドレス（callingPartySubaddress）
発ユーザ種別	発ユーザ種別（callingPartysCategory）
汎用番号（付加発番号）	汎用番号（付加発番号）（genericNumbers）
順方向呼表示	順方向呼表示（forwardCallIndicators）
通信路要求表示	伝達能力（bearerCapability）
料金区域情報	料金区域情報（ttcChargeAreaInformation）
契約者番号	契約者番号（ttcContractorNumber）
事業者情報転送	事業者情報転送 （ttcCarrierInformationTransfer）
付加ユーザ種別	付加ユーザ種別（ttcAdditionalPartysCategory）

注１：オプションパラメータは設定されない場合があります。

注２：番号計画識別子／番号種別によりダイヤル番号又は着番号パラメータに設定されます。なおオフフック時無条件ＳＣＰアクセス契約加入者の発信時はダイヤル番号及び着番号パラメータのいずれも設定されません。また、ＳＣＰアクセス契約者発信時、「＃」のみがダイヤルされた場合、ダイヤル番号及び着番号パラメータのいずれも設定されません。

（イ）当社の加入者交換機はＳＣＰから接続オペレーション、暫定接続確立オペレーション又は暫定接続起動オペレーションを受信すると、逆方向呼表示パラメータ及び事業者情報転送パラメータのみが設定されたＡＣＭを発側回線に送信します。ただし、ＡＣＭを発側回線に送信するのは、イニシャルＤＰオペレーションに対する初回のオペレーションを受信した場合のみとします。ＡＣＭにおける逆方向呼表示パラメータは、次のとおり設定されます。

フィールド	設定内容
課金表示	００（表示なし）
着ユーザ状態表示	００（表示なし）
着ユーザ種別表示	００（表示なし）
エンド・エンド法表示	００（エンド・エンド法利用不可（リンクバイリンク法のみ利用可））
相互接続表示	０（相互接続なし）
エンド・エンド情報表示	０（エンド・エンド情報利用不可）
ＩＳＵＰ１リンク表示	１（ＩＳＵＰ１リンクである）
保留表示	０（保留必要なし）
ＩＳＤＮアクセス表示	１（着側のユーザ・網インタフェースがＩＳＤＮ）
エコー制御装置表示	０（入エコー制御装置挿入なし）
ＳＣＣＰ法表示	００（表示なし）

また、事業者情報転送パラメータの経由情報転送表示は００（転送なし）が設定され、事業者情報名にはＳＣＰから接続オペレーション、暫定接続確立オペレーション又は暫定接続起動オペレーションにより通知された

ＳＣＰ事業者情報が設定されます。

（ウ）当社の加入者交換機がＳＣＰから接続オペレーションを受信すると、ＩＡＭが着側回線に送信されます。接続オペレーションからＩＡＭへのパラメータのマッピング条件は次のとおりとします。ＩＡＭにおいて受信されたパラメータで、接続オペレーションのパラメータに置換されないものは、透過に設定されます。

ＩＮＡＰオペレーション：接続（注１）	ＩＳＵＰメッセージ：ＩＡＭ
ルーチング対地アドレス（destinationRoutingAddress）	着番号
相関 ID（correlationID）	相関 id
scfID（scfID）	SCFid
付加発番号（additionalCallingPartyNumber）	汎用番号（付加発番号）（注２）
汎用番号（付加発番号）（genericNumbers）	
第二サービス相互動作表示（serviceInteractionIndicatorsTwo）	着ＩＮ番号（注３）
ＩＳＤＮアクセス関連情報（isdnAccessRelatedInformation）	アクセス転送（着サブアドレス）（注４）
発信者番号非通知理由（ttcCauseOfNoID）	発信者番号非通知理由（注５）
事業者情報転送（経由情報転送表示、ＳＣＰ事業者情報）（ttcCarrierInformationTransfer）	事業者情報転送(経由情報転送表示、ＳＣＰ事業者情報）（注６）

注１：オプションパラメータは設定されない場合があります。

注２：発側回線から受信したＩＡＭに付加発番号が設定されていた場合、接続オペレーションで指示された内容が上書きされます。接続オペレーションに付加発番号および汎用番号とも設定されている場合は、汎用

番号を優先してＩＡＭに設定します。なお、付加発番号あるいは汎用番号が指示された場合は、送信するＩＡＭの発番号の表示識別を表示不可に設定します。

注３：着ＩＮ番号パラメータの設定は次のとおりとします。

接続オペレーションの第二サービス相互動作表示の着ＩＮ番号表示許容指示	ＩＡＭの着ＩＮ番号
許容	表示識別：表示可 アドレス情報:イニシャルＤＰ上のダイヤル番号もしくは着番号のアドレス情報を設定
非許容	表示識別：表示不可 アドレス情報:イニシャルＤＰ上のダイヤル番号もしくは着番号のアドレス情報を設定

なお、第二サービス相互動作表示が指示されない場合は着ＩＮ番号の表示識別を表示不可とします。

注４：発側回線から受信したＩＡＭにアクセス転送（着サブアドレス）が設定されていた場合、接続オペレーションで指示された内容が上書きされます。

注５：発側回線から受信したＩＡＭに発信者番号非通知理由が設定されていた場合、接続オペレーションで指示された内容が上書きされます。なお、付加発番号あるいは汎用番号が指示された場合は、受信したＩＡＭの発信者番号非通知理由を廃棄します。

注６：発側回線から受信したＩＡＭの事業者情報転送の経由情報転送表示は接続オペレーションで指示された内容が上書きされます。なお、発側網が要求している情報を削除するような指示は行わないこととします。また、接続オペレーションで指示されたＳＣＰ事業者情報がＩＡＭの事業者情報転送に追加されます。

（エ）受信したＩＡＭに着ＩＮ番号が設定され、かつ第一着ＩＮ番号が設定されていない場合、接続オペレーション受信により送信するＩＡＭに第一着Ｉ

Ｎ番号を設定します。第一着ＩＮ番号には受信したＩＡＭの着ＩＮ番号の内容が透過に設定されます。

（オ）接続オペレーションによりＩＡＭを送信すると、アドレス完了待ちタイマＴ７を開始します。タイマＴ７が終了すると、呼は両方向に解放され、適切な表示が発呼端末に返信されます。

（カ）当社の加入者交換機における、接続オペレーションにより接続された着側回線からの逆方向メッセージ受信時の動作条件および発側回線に対する逆方向メッセージの送信条件は次のとおりとします。

状態	着側回線からの受信メッセージ	着側回線からの逆方向メッセージ受信時の動作条件／発側回線に対する逆方向メッセージの送信条件
ＡＣＭ待ち	ＡＣＭ	アドレス完了待ちタイマＴ７は停止されます。また、ＡＣＭをＣＰＧにマッピングし、発側回線に送信します。（注１）
	不完了ＡＣＭ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	ＣＰＧ	イベント表示が「インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能」の場合はＴ７タイマを停止し、ＣＰＧを発側回線に透過に送信します。イベント表示が上記以外の場合はＣＰＧを廃棄します。
	ＲＥＬ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	ＩＡＭ	当該回線に優先権がある場合は受信したＩＡＭを廃棄し、ＡＣＭを待ちます。優先権がない場合は他の回線から自動再試行を行います。
	その他	着側回線に対しＲＳＣを送信し、他の回線から自動再試行を行います。受信したメッセージは廃棄します。
ＡＣＭ待ち（ＣＰＧ受信後）	ＡＣＭ	ＡＣＭをＣＰＧにマッピングし、発側回線に送信します。（注１）
	不完了ＡＣＭ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	ＣＰＧ	受信したＣＰＧを発側回線に透過に送信します。
	ＲＥＬ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。
ＡＮＭ	ＣＰＧ	受信したＣＰＧを発側回線に透過に送信します。

待ち	不完了ＣＰＧ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	ＡＮＭ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	ＣＨＧ	受信したＣＨＧを発側回線に透過に送信します。
	ＲＥＬ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。
発着同時ユーザ相互動作時におけるＥＤＰ中断中（発側～着側回線が同一ＣＳの状態）	ＲＥＬ	着側回線を解放し、受信したＲＥＬを発側回線に透過に送信します。また、捕捉中の暫定回線を解放します。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：網）	ＳＵＳ受信によりＴ６タイマを開始し、ＲＥＳ受信によりＴ６タイマを停止します。受信したメッセージは廃棄します。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：ユーザ）	受信したメッセージは廃棄します。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。
発着同時ユーザ相互動作時におけるＥＤＰ中断中（発着同時ユーザ相互動作中）	ＲＥＬ	着側回線を解放し、着側回線と接続されている暫定回線を解放します。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：網）	ＳＵＳ受信によりＴ６タイマを開始し、ＲＥＳ受信によりＴ６タイマを停止します。受信したメッセージは廃棄します。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：ユーザ）	着側回線と接続されている暫定回線に対しＳＵＳ／ＲＥＳを透過に送信します。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。
通信中	ＣＰＧ	受信したＣＰＧを発側回線に透過に送信します。
	ＣＨＧ	受信したＣＨＧを発側回線に透過に送信します。
	ＲＥＬ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：網）	ＳＵＳ受信によりＴ６タイマを開始し、ＲＥＳ受信によりＴ６タイマを停止します。受信したメッセージは廃棄します。

	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：ユーザ）	受信したＳＵＳ／ＲＥＳを発側回線に透過に送信します。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。

注１：ＡＣＭをＣＰＧにマッピングする場合のパラメータのマッピングは次のとおりとします。なお、その他のパラメータは透過にマッピングされます。

パラメータ	設定内容
イベント情報	イベント表示：注２
	イベント提示制限表示：表示なし
逆方向呼表示	注３

注２：イベント表示の設定条件は次のとおりとします。

ACM 上の逆方向呼表示パラメータ / ACM 上のオプション逆方向呼表示		着ユーザ状態表示	
		表示なし	加入者空き
実装なし		イベント表示：経過表示	イベント表示：呼出中
インバンド帯域内情報表示	表示なし	イベント表示：経過表示	イベント表示：呼出中
	インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能	イベント表示：インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能	イベント表示：インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能

注３：課金情報送出オペレーションが指示されている場合、指示内容に従い課金表示を変換します。その他のフィールドは透過に設定します。

（キ）当社の加入者交換機はＳＣＰから呼解放オペレーションを受信すると、ＲＥＬを発側回線又は暫定回線に送信します。理由表示パラメータは、呼解放オペレーションの呼解放Ａｒｇパラメータを含んでいます。もし、呼解放オペレーションに理由表示パラメータが示されない場合は、理由表示＃３１が送信されます。

（ク）呼に関連したイベントの監視を加入者交換機に要求する場合、ＳＣＰはＢ

ＣＳＭイベント報告要求オペレーションを使用します。監視モードが「中断(interrupted)」若しくは「通知し継続（notifyAndContinue）」のいずれであるかはオペレーションによって表示されます。「通知し継続」モードでは、イベントはＳＣＰに対するＢＣＳＭイベント報告オペレーションのＥＤＰ-Ｎ（通知モード）として通知され、通常呼処理を継続します。「中断」モードでは、イベントはＢＣＳＭイベント報告オペレーションのＥＤＰ－Ｒ（要求モード）として通知され、加入者交換機はＳＣＰからの指示を待ちます。イベント検出ポイントは次のとおりとします。

検出ポイント	ＤＰ検出条件
発側－着信者話中	（１）理由種別１７、１８又は６３で生成源が「ユーザ」以外のＲＥＬ受信（ユーザ話中） （２）理由種別２０のＣＰＧ、ＡＣＭ又はＲＥＬ受信
発側－無応答	（１）タイマTNoReply のタイムアウト （２）理由種別１８のＣＰＧ又はＡＣＭ受信
発側－応答	ＡＮＭ受信
発側－切断	（３）通話中にＲＥＬ受信 （４）タイマTSUS タイムアウト
発側－放棄	応答前に発側回線からのＲＥＬ受信

（ケ）発側－無応答が設定された場合、着側回線からのＡＣＭ（不完了ＡＣＭの場合は除く）の受信でタイマTNoReply が開始され、ＡＮＭの受信でタイマTNoReply を停止します。

（コ）ＲＥＬを発側回線又は着側回線から受信し、ＥＤＰ－Ｎ（通知モード）として設定された検出ポイントに対応する場合には、加入者交換機は呼を切断します。ＲＥＬを着側回線から受信し、ＥＤＰ－Ｒ（要求モード）として設定された検出ポイントに対応する場合には、加入者交換機は着側回線を切断し、発側回線を保留します。呼処理を中断し加入者交換機はＳＣＰからの指示を待ちます。不完了ＡＣＭ又は不完了ＣＰＧを着側回線から受信し、ＥＤＰ－Ｒ（要求モード）として設定された検出ポイントに対応する場合には、加入者交換機は着側回線の切断及び発側回線の保留を行い、

呼処理を中断しＳＣＰからの指示を待ちます。設定された検出ポイントに対応しない場合もしくは検出ポイントが設定されていない場合には、通常呼処理を継続します。

（サ）検出ポイントが設定され、発側－着信者話中、発側－切断又は発側－放棄を検出した場合、該当する理由表示をＢＣＳＭイベント報告オペレーションにマッピングしＳＣＰに通知します。

（シ）当社の加入者交換機はＳＣＰから暫定接続確立オペレーションを受信し、受信したＩＡＭ中の通信路要求表示が「音声」、「３．１ｋＨｚオーディオ」の場合、暫定回線を接続します。他の通信路要求表示値を受信した場合、理由表示＃６５を含むＲＥＬにより呼が切断されます。受信した暫定接続確立オペレーション中のパラメータとＩＡＭで転送されるパラメータのマッピングは次のとおりとします。

ＩＮＡＰオペレーション：暫定接続確立（注１）	ＩＳＵＰメッセージ：ＩＡＭ
アシストSSP-IPルーチングアドレス（assistingSSPIPRoutingAddress）	着番号
相関ID（correlationID）	相関id
scfID（scfID）	SCFid
事業者情報転送（ＳＣＰ事業者情報）（ttcCarrierInformationTransfer）	事業者情報転送（ＳＣＰ事業者情報）（注２）

注１：オプションパラメータは設定されない場合があります。

注２：事業者情報転送の経由情報転送表示は１１（両方向）が設定されます。

（ス）暫定接続確立オペレーションにより送信されるＩＡＭ中のパラメータは次のとおり設定されます。

パラメータ	設定内容
接続特性表示	受信したＩＡＭに設定されていた内容が透過に設定されます。
順方向呼表示	国内／国際呼表示：受信したＩＡＭに設定されていた内容が透過に設定されます。 エンド・エンド法表示：００（エンド・エンド法が利用できない）

	相互接続表示：０（相互接続表示なし） エンド・エンド情報表示：０（エンド・エンド情報利用できない） ＩＳＵＰ１リンク表示：１（ＩＳＵＰ１リンクである） ＩＳＵＰ１リンク希望表示：１０（ＩＳＵＰ１リンクを希望し必須である） ＩＳＤＮアクセス表示：０（発側のユーザ・網インタフェースが非ＩＳＤＮ） ＳＣＣＰ法表示：００（表示なし）
発ユーザ種別	００００１０１０（一般発ユーザ）／００００１１０１（試験呼）
通信路要求表示	００００００１１（３．１ｋＨｚオーディオ）
事業者情報転送	発事業者情報として当社の情報が設定されます。
料金区域情報	イニシャルＤＰを送信した当社の加入者交換機のＣＡコードが設定されます。
発番号	設定されません。

（セ）暫定接続確立オペレーションによりＩＡＭを送信すると、アドレス完了待ちタイマＴ７が開始されます。タイマＴ７がタイムアウトした場合には、暫定回線を切断し、ＳＣＰに対し通知を行い指示を待ちます。

（ソ）当社の加入者交換機における、暫定接続確立オペレーションにより接続された暫定回線からの逆方向メッセージ受信時の動作条件および発側回線に対する逆方向メッセージの送信条件は次のとおりとします。

状態	暫定回線からの受信メッセージ	暫定回線からの逆方向メッセージ受信時の動作条件／発側回線に対する逆方向メッセージの送信条件
ＡＣＭ待ち	ＡＣＭ	アドレス完了待ちタイマＴ７は停止されます。また、ＡＣＭをＣＰＧにマッピングし、発側回線に送信します。（注１）
	不完了ＡＣＭ	アドレス完了待ちタイマＴ７を停止し、暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。

		ＣＰＧ	イベント表示が「インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能」の場合はＴ７タイマを停止し、ＣＰＧを発側回線に透過に送信します。ただし、課金情報、課金情報種別、課金情報遅延、付加ユーザ種別、料金区域情報、事業者情報転送の各パラメータは廃棄します。イベント表示が上記以外の場合はＣＰＧを廃棄します。
		ＲＥＬ	暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
		ＩＡＭ	当該回線に優先権がある場合は受信したＩＡＭを廃棄し、ＡＣＭを待ちます。優先権がない場合は他の回線から自動再試行を行います。
		その他	暫定回線に対しＲＳＣを送信し、他の回線から自動再試行を行います。受信したメッセージは廃棄します。
	ＡＣＭ待ち（ＣＰＧ受信後）	ＡＣＭ	ＡＣＭをＣＰＧにマッピングし、発側回線に送信します。（注１）
		不完了ＡＣＭ	暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
		ＣＰＧ	受信したＣＰＧを発側回線に透過に送信します。ただし、課金情報、課金情報種別、課金情報遅延、付加ユーザ種別、料金区域情報、事業者情報転送の各パラメータは廃棄します。
		ＲＥＬ	暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
		その他	受信したメッセージは廃棄します。
	ＡＮＭ待ち	ＣＰＧ	受信したＣＰＧを発側回線に透過に送信します。ただし、課金情報、課金情報種別、課金情報遅延、付加ユーザ種別、料金区域情報、事業者情報転送の各パラメータは廃棄します。
		不完了ＣＰＧ	暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
		ＡＮＭ	受信したメッセージは廃棄します。
		ＣＨＧ	受信したメッセージは廃棄します。
		ＲＥＬ	暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
		その他	受信したメッセージは廃棄します。

通信中	ＣＰＧ	受信したＣＰＧを発側回線に透過に送信します。ただし、課金情報、課金情報種別、課金情報遅延、付加ユーザ種別、料金区域情報、事業者情報転送の各パラメータは廃棄します。
	ＲＥＬ	暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：網）	ＳＵＳ受信によりＴ６タイマを開始し、ＲＥＳ受信によりＴ６タイマを停止します。受信したメッセージは廃棄します。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：ユーザ）	受信したＳＵＳ／ＲＥＳを発側回線に透過に送信します。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。

注１：ＡＣＭをＣＰＧにマッピングする場合のパラメータのマッピングは次のとおりとします。なお、課金情報、課金情報種別、課金情報遅延、付加ユーザ種別、料金区域情報、事業者情報転送の各パラメータは廃棄しますが、その他のパラメータは透過にマッピングされます。

パラメータ	設定内容
イベント情報	イベント表示：注２
	イベント提示制限表示：表示なし
逆方向呼表示	注３

注２：イベント表示の設定条件は次のとおりとします。

ACM 上の逆方向呼表示パラメータ / ACM 上のオプション逆方向呼表示		着ユーザ状態表示	
		表示なし	加入者空き
実装なし		イベント表示：経過表示	イベント表示：呼出中
インバンド帯域内情報表示	表示なし	イベント表示：経過表示	イベント表示：呼出中
	インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能	イベント表示：インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能	イベント表示：インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能

注３：課金情報送出オペレーションが指示されている場合、指示内容に従い

課金表示を変換します。その他のフィールドは透過に設定します。

（タ）当社の加入者交換機はＳＣＰから順方向接続切断オペレーションを受信した場合、暫定回線に対して正常切断手順を適用します。順方向へ送信されるＲＥＬには理由表示＃３１が含まれます。

（チ）当社の加入者交換機はＳＣＰから暫定接続起動オペレーションを受信し、ＩＡＭ中の通信路要求表示が「音声」、「３．１ｋＨｚオーディオ」の場合、暫定回線を接続します。他の通信路要求表示値を受信した場合、理由表示＃６５を含むＲＥＬにより呼が切断されます。受信した暫定接続起動オペレーション中のパラメータとＩＡＭで転送されるパラメータのマッピングは次のとおりとします。

ＩＮＡＰオペレーション：暫定接続起動（注１）	ＩＳＵＰメッセージ：ＩＡＭ
アシストSSP-IPルーチングアドレス（assistingSSPIPRoutingAddress）	着番号
相関ID（correlationID）	相関id
scfID（scfID）	SCFid
事業者情報転送（ＳＣＰ事業者情報）（ttcCarrierInformationTransfer）	事業者情報転送（ＳＣＰ事業者情報）（注２）

注１：オプションパラメータは設定されない場合があります。

注２：事業者情報転送の経由情報転送表示は１１（両方向）が設定されます。

（ツ）暫定接続起動オペレーションにより送信されるＩＡＭ中のパラメータは次のとおり設定されます。

パラメータ	設定内容
接続特性表示	受信したＩＡＭに設定されていた内容が透過に設定されます。
順方向呼表示	国内／国際呼表示：受信したＩＡＭに設定されていた内容が透過に設定されます。 エンド・エンド法表示：００（エンド・エンド法が利用できない） 相互接続表示：０（相互接続表示なし）

	エンド・エンド情報表示：０（エンド・エンド情報利用できない） ＩＳＵＰ１リンク表示：１（ＩＳＵＰ１リンクである） ＩＳＵＰ１リンク希望表示：１０（ＩＳＵＰ１リンクを希望し必須である） ＩＳＤＮアクセス表示：０（発側のユーザ・網インタフェースが非ＩＳＤＮ） ＳＣＣＰ法表示：００（表示なし）
発ユーザ種別	００００１０１０（一般発ユーザ）／００００１１０１（試験呼）
通信路要求表示	００００００１１（３．１ｋＨｚオーディオ）
事業者情報転送	発事業者情報として当社の情報が設定されます。
料金区域情報	イニシャルＤＰを送信した当社の加入者交換機のＣＡコードが設定されます。
発番号	設定されません。

（テ）暫定接続起動オペレーションによりＩＡＭを送信すると、アドレス完了待ちタイマＴ７が開始されます。タイマＴ７がタイムアウトした場合には、２つの暫定回線を切断し、ＳＣＰに対し通知を行い指示を待ちます。送信される２つのＩＡＭはそれぞれ異なるＩＡＭのＡＣＭ受信の有無に影響を受けずにシーケンシャルに送出されます。

（ト）当社の加入者交換機における、暫定接続起動オペレーションにより接続された暫定回線からの逆方向メッセージ受信時の動作条件および発側回線に対する逆方向メッセージの送信条件は次のとおりとします。

状態	暫定回線からの受信メッセージ	暫定回線からの逆方向メッセージ受信時の動作条件／発側回線に対する逆方向メッセージの送信条件
ＡＣＭ待ち	ＡＣＭ	アドレス完了待ちタイマＴ７は停止されます。受信したメッセージは廃棄します。
	不完了ＡＣＭ	アドレス完了待ちタイマＴ７を停止し、当該暫定回線を解放します。また、理由表示＃３１を含むＲＥＬによりもう一方の暫定回線も切断されます。受信したメッセージは廃棄します。

		ＣＰＧ	イベント表示が「インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能」の場合はＴ７タイマを停止します。受信したメッセージは廃棄します。
		ＲＥＬ	当該暫定回線を解放し、理由表示＃３１を含むＲＥＬによりもう一方の暫定回線も切断されます。受信したメッセージは廃棄します。
		ＩＡＭ	当該回線に優先権がある場合は受信したＩＡＭを廃棄し、ＡＣＭを待ちます。優先権がない場合は他の回線から自動再試行を行います。
		その他	当該暫定回線に対しＲＳＣを送信し、他の回線から自動再試行を行います。受信したメッセージは廃棄します。
	ＡＣＭ待ち（ＣＰＧ受信後）	ＡＣＭ	ＡＮＭ待ちに遷移します。受信したメッセージは廃棄します。
		不完了ＡＣＭ	当該暫定回線を解放します。また、理由表示＃３１を含むＲＥＬによりもう一方の暫定回線も切断されます。受信したメッセージは廃棄します。
		ＲＥＬ	当該暫定回線を解放します。また、理由表示＃３１を含むＲＥＬによりもう一方の暫定回線も切断されます。受信したメッセージは廃棄します。
		その他	受信したメッセージは廃棄します。
	ＡＮＭ待ち	不完了ＣＰＧ	当該暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
		ＡＮＭ	通信中状態に遷移します。受信したメッセージは廃棄します。
		ＲＥＬ	当該暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
		その他	受信したメッセージは廃棄します。
	発着同時ユーザ相互動作時におけるＥＤＰ中断中（発着同時ユ	ＲＥＬ	当該暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
		ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：網）	ＳＵＳ受信によりＴ６タイマを開始し、ＲＥＳ受信によりＴ６タイマを停止します。受信したメッセージは廃棄します。
		ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：ユーザ）	当該暫定回線が発側回線と接続されている場合は、受信したメッセージは廃棄します。当該暫定回線が着側回線と接続されている場合は、着側回線に対しＳＵＳ／ＲＥＳを透過に送信します。

ーザ相互動作中）	その他	受信したメッセージは廃棄します。

（ナ）不完了ＡＣＭ、不完了ＣＰＧ又はＲＥＬにより、暫定接続起動オペレーションにより生成された呼セグメントを解放する場合、該当する理由表示をエンティティ解放通知オペレーションにマッピングしＳＣＰに通知します。

（ニ）当社の加入者交換機はＳＣＰから呼セグメント統合オペレーションを受信した場合、発側回線にＣＰＧを返送する場合があります。ＣＰＧのパラメータは次のとおり設定されます。その他のパラメータは設定されません。

パラメータ	設定内容
イベント情報	イベント表示：インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能
	イベント提示制限表示：表示なし

（ヌ）当社の加入者交換機はＳＣＰからアーギュメント付き順方向接続切断オペレーションを受信した場合、指定されたレグＩＤに対応する暫定回線に対して正常切断手順を適用します。順方向へ送信されるＲＥＬには理由表示＃３１が含まれます。

（ネ）当社の加入者交換機はＳＣＰから課金情報送出オペレーションを受信した場合、指示内容に従い、発側回線に送信されるＣＰＧ（着側回線から受信したＡＣＭを変換したＣＰＧを含みます）およびＡＮＭの逆方向呼表示パラメータの課金表示を変換します。なお、逆方向呼表示パラメータが設定されてない場合は対象外とします。

（ノ）呼に関連した課金イベントの監視を加入者交換機に要求する場合、ＳＣＰは課金イベント通知要求オペレーションを使います。課金イベントはＳＣＰに対する課金イベント通知オペレーションにより通知され、通常呼処理を継続します。課金イベントの検出条件は次のとおりとします。ただし、不完了ＡＣＭおよび不完了ＣＰＧは対象外とします。

課金イベント	検出条件

付加ユーザ種別	ＡＣＭ／ＣＰＧ／ＣＨＧ／ＡＮＭに付加ユーザ種別パラメータが含まれている
事業者情報転送	ＡＣＭ／ＣＰＧに事業者情報転送パラメータが含まれている
逆方向呼表示	ＡＣＭ／ＣＰＧ／ＡＮＭに逆方向呼表示パラメータが含まれている
課金情報遅延	ＡＣＭ／ＣＰＧに課金情報遅延パラメータが含まれている
料金区域情報	ＡＣＭ／ＣＰＧ／ＣＨＧ／ＡＮＭに料金区域情報パラメータが含まれている

（ハ）当社の加入者交換機のＩＳＵＰタイマは次のとおりとします。

記号	ﾀｲﾑｱｳﾄ値	開始要因	正常終了	満了時
T_{SUS}	２～４秒	網起動のＳＵＳ受信時	網起動のＲＥＳ又はＲＥＬ受信時	解放手順を開始もしくはＳＣＰへ通知
$T_{NoReply}$	ＳＣＰ制御による	ＡＣＭ（不完了ＡＣＭは除く）を受信した際に発側－無応答が設定されていた時	ＡＮＭ又は不完了ＣＰＧ，ＲＥＬ受信時	ＳＣＰへ通知し、後位コネクションを解放する。

キ　本インタフェースに関するシーケンスは次のとおりとします。ただし、接続シーケンスは発側網と当社網間、当社網と着側網間、当社網と直接協定事業者ＳＣＰ間のみを規定することとします。

項番	ＩＮＡＰオペレーション	コネクションタイプ	ｼｰｹﾝｽﾊﾟﾀｰﾝ
１	InitialDP	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ、64Kbit/s 非制限	ＰＴ－Ｑ１
２	Connect	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ、64Kbit/s 非制限	ＰＴ－Ｑ２
３	EstablishTemporaryConnection	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｑ３
４	RequestReportBCSMEvent, EventReportBCSM	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ、64Kbit/s 非制限	ＰＴ－Ｑ４
５	DisconnectForwardConnection	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｑ５
６	ReleaseCall、ReleaseCall*	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ、64Kbit/s 非制限	ＰＴ－Ｑ６

7	DisconnectForwardConnectionWithArgument	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｑ７
8	InitiateTemporaryConnections	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｑ８
9	MergeCallSegments	－	ＰＴ－Ｑ９
10	MoveLeg	－	ＰＴ－Ｑ１０
11	Continue	－	ＰＴ－Ｑ１１
12	RequestNotificationChargingEvent,EventNotificationCharging	－	ＰＴ－Ｑ１２
13	SendChargingInformation	－	ＰＴ－Ｑ１３
14	EntityReleased	－	ＰＴ－Ｑ１４
15	ActivityTest	－	ＰＴ－Ｑ１５
16	RestartNotification, RestartNotificationAcknowledgement	－	ＰＴ－Ｑ１６
17	試験	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｑ１７

（６）当社網と直接協定事業者網間又は間接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第32条（接続方式）第１項の分類１から分類５の規定を準用します。

（７）当社網と直接協定事業者網間及び間接協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は第１項（７）の規定を準用します。

（８）当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は第１項（８）の規定を準用します。

３　ＮＴＴ－ＣＳ２．３による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

（１）当社の加入契約者がダイヤルした番号又は間接協定事業者からの接続番号により当社網の加入者交換機から直接協定事業者網のＳＣＰへ問合せを行う「交換機毎の判断基準」に適用される番号は電気通信番号規則（平成９年郵政省令第82号）を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は交換機毎の判断基準に適用される番号を当社に通知することを要します。

ア　　０ＡＢ０　　＋　　ＤＥＦ　　＋　　ＧＨＪ（Ｋ）

サービス識別番号　　事業者識別番号　　加入者番号

直接協定事業者に割り当てられた番号とします。ＤＥＦまでで交換機毎の判断基準に合致するかどうかを識別します。ただし、番号ポータビリティ接続機能において適用される接続番号は次のとおりとします。

（ア）当社網の加入者交換機から移転元事業者となる直接協定事業者網のＳＣＰへ問合せを行う交換機毎の判断基準に適用される接続番号構成は次のとおりとします。

０１２０　＋　ＤＥＦ　＋　ＧＨＪ

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

０８００　＋　ＤＥＦ　＋　ＧＨＪＫ

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

（イ）当社網の加入者交換機から移転先事業者となる直接協定事業者網のＳＣＰへ問合せを行う交換機毎の判断基準に適用される、移転先事業者網へのルーチング情報を示す接続番号（以下、ネットワークルーチング番号といいます。）の構成は次のとおりとします。

０１２０　＋　ＤＥＦ　＋　（ＧＨＪＫ）

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は１桁目の０を除いた６～１０桁とします。

０８００　＋　ＤＥＦ　＋　（ＧＨＪＫＬ）

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は１桁目の０を除いた６～１１桁とします。

イ　０Ａ０　＋　ＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪＫ

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

直接協定事業者に割り当てられた番号とします。ＣＤＥＦまでで交換機毎の判断基準に合致するかどうかを識別します。

ウ　　００ＸＹ　＋　Ｘ$_1$Ｘ$_2$～Ｘ$_n$

事業者識別番号　　サービスコード

直接協定事業者に割り当てられた番号とします。Ｘ$_1$Ｘ$_2$までで交換機毎の判断基準に合致するかどうかを識別します。最大受信桁数は16桁とします。

（２）　当社の加入契約者のうち、ＳＣＰアクセス契約加入者が発信する場合に適用される番号は第１項（２）の規定を準用します。

（３）　直接協定事業者網のＳＣＰから当社網の加入者交換機へ信号により通知する電気通信番号は電気通信番号規則（平成９年郵政省令第82号）を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入者交換機から直接協定事業者網又は間接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

ただし、試験番号については本項（８）に規定します。

ア　当社網と直接協定事業者網間又は間接協定事業者網間で呼を接続するために直接協定事業者網のＳＣＰから当社網の加入者交換機へ接続オペレーションにより通知する番号の構成は次のとおりとします。

（ア）　００ＸＹ　＋　０　＋　ＡＢＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪ

事業者識別番号　　市外局番＋市内局番　　加入者番号

有効受信桁数は９桁から14桁とします。

（イ）　００ＸＹ　＋　０Ａ０　＋　ＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪＫ

事業者識別番号　サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

有効受信桁数は９桁から15桁とします。

（ウ）　００ＸＹ　＋　Ｘ～Ｘ

事業者識別番号　　サービスコード

有効受信桁数は５桁から26桁とします。

（エ）　００ＸＹ　＋　Ｘ～Ｘ

事業者識別番号　　国際公衆電気通信番号等（０１０から始まる番号も含む）

有効受信桁数は５桁から26桁とします。

（オ）　０　＋　ＡＢＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪ

国内プレフィックス　市外局番＋市内局番　加入者番号

有効受信桁数は国内プレフィックスを除いた８桁から９桁とします。

（カ）　０Ａ０　＋　ＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪＫ

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

有効受信桁数は９桁から 11 桁とします。

イ　移転元事業者となる直接協定事業者網のＳＣＰから当社網の加入者交換機へ接続オペレーションにより通知するネットワークルーチング番号の構成は次のとおりとします。

（ア）　０１２０　＋　ＤＥＦ　＋　（ＧＨＪＫ）

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

有効受信桁数は１桁目の０を除いた６～１０桁とします。

（イ）　０８００　＋　ＤＥＦ　＋　（ＧＨＪＫＬ）

サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

有効受信桁数は１桁目の０を除いた６～１１桁とします。

ウ　当社網と直接協定事業者網間又は間接協定事業者網間で暫定回線を接続するために直接協定事業者網のＳＣＰから当社網の加入者交換機へ暫定接続確立もしくは暫定接続起動オペレーションにより通知する番号の構成は次のとおりとします。ただし、それぞれの番号は直接協定事業者又は間接協定事業者のガイダンス装置等を示す番号とします。

（ア）　００ＸＹ　＋　０　＋　ＡＢＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪ

事業者識別番号　市外局番＋市内局番　加入者番号

有効受信桁数は９桁から 14 桁とします。

（イ）　００ＸＹ　＋　０Ａ０　＋　ＣＤＥ　＋　ＦＧＨＪＫ

事業者識別番号　サービス識別番号　事業者識別番号　加入者番号

有効受信桁数は９桁から 15 桁とします。

（ウ）　００ＸＹ　＋　Ｘ～Ｘ

事業者識別番号　　サービスコード

有効受信桁数は５桁から 26 桁とします。

（エ）　００ＸＹ　　＋　　Ｘ～Ｘ

事業者識別番号　　国際公衆電気通信番号等（０１０から始まる番号も含む）

有効受信桁数は５桁から 26 桁とします。

（オ）　０　　＋　　ＡＢＣＤＥ　　＋　　ＦＧＨＪ

国内プレフィックス　　市外局番＋市内局番　　加入者番号

有効受信桁数は国内プレフィックスを除いた８桁から９桁とします。

（カ）　０Ａ０　　＋　　ＣＤＥ　　＋　ＦＧＨＪＫ

サービス識別番号　　事業者識別番号　　加入者番号

有効受信桁数は９桁から 11 桁とします。

（４）サービス提供条件は第１項（４）の規定を準用します。

（５）当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。

ア　当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、ＴＴＣ標準に準拠した No.7 信号方式を適用します。

イ　ＭＴＰ仕様は、技術的条件集別表３または技術的条件集別表３．１に示すとおりとします。

ウ　ＳＣＣＰ仕様は、技術的条件集別表 12 に示すとおりとします。ただし、ＳＣＣＰの最大分割数は３とし、３を超えた場合は正常性を保証しません。

エ　ＴＣ仕様は、技術的条件集別表 13 に示すとおりとします。

オ　ＩＮＡＰ仕様は、技術的条件集別表 19 のＮＴＴ－Ｑ１２２８－ｂ（ＮＴＴ－ＣＳ２．３）に示すとおりとします。当社網が直接協定事業者網から本ＩＮＡＰ仕様で規定された以外のオペレーション、パラメータ、パラメータ情報要素等を受信した場合、当社は接続に関わる正常性を保証しません。なお、加入者交換機機能メニューと対応するＩＮＡＰオペレーションの関係は次のとおりとします。

加入者交換機機能メニュー	対応する INAP オペレーション
(1)加入者線毎の判断基準に従ってＳＣＰに制御指示要求を行う。	IDP
(2)交換機毎の判断基準に従ってＳＣＰに制御指示要求を行う。	IDP（注１）
(3)ＳＣＰからの指示に従い、指示された接続先へ接続する。	CON（注２）
(4)ＳＣＰからの指示に従い、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	RRB+CON
(5)ＳＣＰからの指示に従い、呼の解放を行う。	RC
(6)ＳＣＰからの指示に従い、暫定接続を確立する。	ETC
(7)ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	DFC+RRB+CON
(8)ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、指示された接続先への接続を行う。	DFC+CON
(9)ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、呼の解放を行う。	DFC+RC
(10)ＳＣＰからの指示に従い、要求されたイベントの設定、呼処理の継続を行う。	RRB+CUE
(11)ＳＣＰからの指示に従い、呼処理を継続する。	CUE
(12)ＳＣＰからの指示に従い、複数の暫定接続の捕捉、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	ITC+RRB+CON
(13)ＳＣＰからの指示に従い、全呼セグメントの解放を行う。	RC*
(14)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの統合を行う。	MC
(15)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの統合、呼処理の継続を行う。	MC+CUE

(16)ＳＣＰからの指示に従い、レグの移動、呼セグメントの統合を行う。	ML+MC
(17)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの統合、要求されたイベントの設定、呼処理の継続を行う。	MC+RRB+CUE
(18)ＳＣＰからの指示に従い、２つの呼セグメントの解放、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	RC*+RC*+RRB+CON
(19)ＳＣＰからの指示に従い、２つの呼セグメントの解放、要求されたイベントの設定、呼処理の継続を行う。	RC*+RC*+RRB+CUE
(20)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	RC*+RRB+CON
(21)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、要求されたイベントの設定、呼処理の継続を行う。	RC*+RRB+CUE
(22)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、複数の暫定接続の捕捉、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	RC*+ITC+RRB+CON
(23)ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、複数の暫定接続の捕捉、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	DFC+ITC+RRB+CON
(24)ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、全呼セグメントの解放を行う。	DFC+RC*
(25)ＳＣＰからの指示に従い、複数の呼セグメントが存在する順方向接続の切断、呼セグメントの統合、要求されたイベントの設定、呼処理の継続を行う。	DFCWA+MC+RRB+CUE
(26)ＳＣＰからの指示に従い、複数の呼セグメントが存在する順方向接続の切断、呼セグメントの統合、呼処理の継続を行う。	DFCWA+MC+CUE

(27)ＳＣＰからの指示に従い、２つの順方向接続の切断、呼セグメントの統合、要求されたイベントの設定、呼処理の継続を行う。	DFCWA+DFCWA+MC+RRB+CUE
(28)ＳＣＰからの指示に従い、２つの順方向接続の切断、呼セグメントの統合、呼処理の継続を行う。	DFCWA+DFCWA+MC+CUE
(29)ＳＣＰからの指示に従い、２つの順方向接続の切断、全呼セグメントを解放する。	DFCWA+DFCWA+RC*
(30)ＳＣＰからの指示に従い、複数の呼セグメントが存在する順方向接続の切断、全呼セグメントの解放を行う。	DFCWA+RC*
(31)ＳＣＰからの指示に従い、２つの呼セグメントの解放、呼処理を継続する。	RC*+RC*+CUE
(32)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、呼処理の継続を行う。	RC*+CUE
(33)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、呼セグメントの統合を行う。	RC*+MC
(34)ＳＣＰからの指示に従い、対話の活性化試験を行い結果をＳＣＰへ通知する。	AT
(35)ＳＣＰからの指示に従い、要求された課金情報の設定、要求された課金イベントの設定、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	SCI+RNC+RRB+CON
(36)ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、要求された課金情報の設定、要求された課金イベントの設定、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	DFC+SCI+RNC+RRB+CON
(37)ＳＣＰからの指示に従い、複数の暫定接続の捕捉、要求された課金情報の設定、要求された課金イベントの設定、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	ITC+SCI+RNC+RRB+CON

(38)ＳＣＰからの指示に従い、２つの呼セグメントの解放、要求された課金情報の設定、要求された課金イベントの設定、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	RC*+RC*+SCI+RNC+RRB+CON
(39)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、要求された課金情報の設定、要求された課金イベントの設定、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	RC*+SCI+RNC+RRB+CON
(40)ＳＣＰからの指示に従い、呼セグメントの解放、複数の暫定接続の捕捉、要求された課金情報の設定、要求された課金イベントの設定、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	RC*+ITC+SCI+RNC+RRB+CON
(41)ＳＣＰからの指示に従い、順方向接続の切断、複数の暫定接続の捕捉、要求された課金情報の設定、要求された課金イベントの設定、要求されたイベントの設定、指示された接続先への接続を行う。	DFC+ITC+SCI+RNC+RRB+CON

注１：当社網から移転先事業者となる直接協定事業者網にネットワークルーチング番号により問い合わせを行う際には本ＩＮＡＰオペレーションを使用します。

注２：移転元事業者となる直接協定事業者網から当社網にネットワークルーチング番号を通知する際には本ＩＮＡＰオペレーションを使用します。ただし、本ＩＮＡＰオペレーションはイニシャルＤＰオペレーションに対する初回のオペレーションとし、ＴＣ－終了により通知されるものとします。

なお、各ＩＮＡＰオペレーションの略称は以下のとおりです。

略称	ＩＮＡＰオペレーション
AT	活性化試験（ActivityTest）
CON	接続（Connect）
CUE	継続（Continue）

DFC	順方向接続切断（DisconnectForwardConnection）
DFCWA	アーギュメント付き順方向接続切断（DisconnectForwardConnectionWithArgument）
ENC	課金イベント通知（EventNotificationCharging）
ER	エンティティ解放通知（EntityReleased）
ETC	暫定接続確立（EstablishTemporaryConnection）
ERB	ＢＣＳＭイベント報告（EventReportBCSM）
IDP	イニシャルＤＰ（InitialDP）
ITC	暫定接続起動（InitiateTemporaryConnections）
MC	呼セグメント統合（MergeCallSegments）
ML	レグ移動（MoveLeg）
RC	呼解放（ReleaseCall）（InitialCallSegmentのみの場合）
RC*	呼解放（ReleaseCall）（InitialCallSegment以外の場合）
RNC	課金イベント通知要求（RequestNotificationChargingEvent）
RRB	ＢＣＳＭイベント報告要求（RequestReportBCSMEvent）
SCI	課金情報送出（SendChargingInformation）

カ　ＩＳＵＰおよびＩＮＡＰ間の相互動作仕様は次のとおりとします。

（ア）当社の加入者交換機がＩＡＭを受信し、ＴＤＰ－Ｒを検出した場合、イニシャルＤＰオペレーションがＳＣＰへ送信されます。ＩＡＭからイニシャルＤＰオペレーションへのパラメータのマッピング条件は次のとおりとします。

ＩＳＵＰメッセージ：ＩＡＭ（注１）	ＩＮＡＰオペレーション：イニシャルＤＰ
着番号	ダイヤル番号(dialedDigits) 着番号(CalledPartyNumber)（注２）
発番号	発番号（callingPartyNumber）
アクセス転送に含まれる発サブアドレス情報要素	発サブアドレス（callingPartySubaddress）
発ユーザ種別	発ユーザ種別（callingPartysCategory）
汎用番号(付加発番号)	汎用番号（付加発番号）（genericNumbers）
順方向呼表示	順方向呼表示（forwardCallIndicators）

通信路要求表示	伝達能力（bearerCapability）
料金区域情報	料金区域情報（ttcChargeAreaInformation）
契約者番号	契約者番号（ttcContractorNumber）
着ＩＮ番号	着ＩＮ番号(ttcCalledINNumber)
事業者情報転送	事業者情報転送 （ttcCarrierInformationTransfer）
付加ユーザ種別	付加ユーザ種別 （ttcAdditionalPartysCategory）

注１：オプションパラメータは設定されない場合があります。

注２：番号計画識別子／番号種別によりダイヤル番号又は着番号パラメータに設定されます。なおオフフック時無条件ＳＣＰアクセス契約加入者の発信時はダイヤル番号及び着番号パラメータのいずれも設定されません。また、ＳＣＰアクセス契約者発信時、「＃」のみがダイヤルされた場合、ダイヤル番号及び着番号パラメータのいずれも設定されません。

（イ）当社の加入者交換機がＳＣＰから接続オペレーションにより第二サービス相互動作表示パラメータのリダイレクトサービス処理表示を受信すると、リダイレクションを起動します。ただし、当社の加入者交換機がリダイレクションを起動する条件は、ＳＣＰから受信したリダイレクトサービス処理表示内のリダイレクト理由の値が発側回線からＩＡＭで受信したリダイレクション順方向情報（国内用）パラメータのリダイレクション実行理由の値と一致している場合で、かつその時点で当社の加入者交換機の呼状態がＩＡＭで受信したリダイレクション能力（国内用）パラメータのリダイレクション可能表示の呼状態及びリダイレクション順方向情報（国内用）パラメータの実行交換機リダイレクション可能表示の呼状態を越えていない場合とします。当社の加入者交換機がリダイレクションを起動すると、理由表示パラメータ(値は＃２３とします)、転送先番号パラメータ、着ＩＮ番号パラメータ、リダイレクション逆方向情報（国内用）パラメータ、事業者情報転送パラメータが設定されたＲＥＬを発側回線に送信しま

す。接続オペレーションからＲＥＬへのパラメータのマッピング条件は次のとおりとします。

ＩＮＡＰオペレーション：接続	ＩＳＵＰ：ＲＥＬ
ルーチング対地アドレス (destinationRoutingAddress)	転送先番号
第二サービス相互動作表示 (serviceInteractionIndicatorsTwo) リダイレクトサービス処理表示 (redirectServiceTreatmentInd) リダイレクト理由 (redirectReason)	着ＩＮ番号（注１） リダイレクション逆方向情報 （国内用） リダイレクション起動理由
事業者情報転送(経由情報転送表示、移転元ＳＣＰ事業者情報、移転先ＳＣＰ事業者情報) (ttcCarrierInformationTransfer)	事業者情報転送（注２） (経由情報転送表示、移転元ＳＣＰ事業者情報、移転先ＳＣＰ事業者情報)

注１：第二サービス相互動作表示パラメータの着ＩＮ番号表示許容指示(allowCdINNoPresentationInd)の設定は許容しません。したがってＲＥＬの着ＩＮ番号パラメータの設定条件は次のとおりとします。

・表示識別　　：表示不可

・アドレス情報：イニシャルＤＰ上の着番号のアドレス情報を設定

注２：事業者情報転送パラメータの経由情報転送表示は、発側回線からＩＡＭで受信した経由情報転送表示及びＳＣＰから受信した経由情報転送表示の内容に関わらず、００(転送なし)が設定されます。

（ウ）当社の加入者交換機はＳＣＰから第二サービス相互動作表示パラメータのリダイレクトサービス処理表示が設定されていない接続オペレーション、暫定接続確立オペレーション又は暫定接続起動オペレーションを受信する

と、逆方向呼表示パラメータ及び事業者情報転送パラメータのみが設定されたＡＣＭを発側回線に送信します。ただし、ＡＣＭを発側回線に送信するのは、イニシャルＤＰオペレーションに対する初回のオペレーションを受信した場合のみとします。ＡＣＭにおける逆方向呼表示パラメータは、次のとおり設定されます。

フィールド	設定内容
課金表示	００（表示なし）
着ユーザ状態表示	００（表示なし）
着ユーザ種別表示	００（表示なし）
エンド・エンド法表示	００（エンド・エンド法利用不可（リンクバイリンク法のみ利用可））
相互接続表示	０（相互接続なし）
エンド・エンド情報表示	０（エンド・エンド情報利用不可）
ＩＳＵＰ１リンク表示	１（ＩＳＵＰ１リンクである）
保留表示	０（保留必要なし）
ＩＳＤＮアクセス表示	１（着側のユーザ・網インタフェースがＩＳＤＮ）
エコー制御装置表示	０（入エコー制御装置挿入なし）
ＳＣＣＰ法表示	００（表示なし）

また、事業者情報転送パラメータの経由情報転送表示は００（転送なし）が設定され、事業者情報名にはＳＣＰから接続オペレーション、暫定接続確立オペレーション又は暫定接続起動オペレーションにより通知されたＳＣＰ事業者情報が設定されます。

（エ）当社の加入者交換機がＳＣＰから第二サービス相互動作表示パラメータのリダイレクトサービス処理表示が設定されていない接続オペレーションを受信すると、ＩＡＭが着側回線に送信されます。接続オペレーションからＩＡＭへのパラメータのマッピング条件は次のとおりとします。ＩＡＭにおいて受信されたパラメータで、接続オペレーションのパラメータに置換されないものは、透過に設定されます。ただし、リダイレクション能力（国内用）、リダイレクション順方向情報（国内用）は廃棄し、設定しないこととします。

ＩＮＡＰオペレーション：接続（注１）	ＩＳＵＰメッセージ：ＩＡＭ
ルーチング対地アドレス（destinationRoutingAddress）	着番号
相関 ID（correlationID）	相関 id
scfID（scfID）	SCFid
付加発番号（additionalCallingPartyNumber）	汎用番号（付加発番号）（注２）
汎用番号（付加発番号）（genericNumbers）	
第二サービス相互動作表示（serviceInteractionIndicatorsTwo）	
着ＩＮ番号表示許容指示（allowCdINNoPresentationInd）	着ＩＮ番号（注３）
着ＩＮ番号書換制御（calledINNumberOverriding）	着ＩＮ番号(注４）
ＩＳＤＮアクセス関連情報（isdnAccessRelatedInformation）	アクセス転送（着サブアドレス）（注５）
発信者番号非通知理由（ttcCauseOfNoID）	発信者番号非通知理由（注６）
事業者情報転送（経由情報転送表示、ＳＣＰ事業者情報）（ttcCarrierInformationTransfer）	事業者情報転送(経由情報転送表示、ＳＣＰ事業者情報）（注７）

注１：オプションパラメータは設定されない場合があります。

注２：発側回線から受信したＩＡＭに付加発番号が設定されていた場合、接続オペレーションで指示された内容が上書きされます。接続オペレーションに付加発番号および汎用番号とも設定されている場合は、汎用番号を優先してＩＡＭに設定します。なお、付加発番号あるいは汎用番号が指示された場合は、送信するＩＡＭの発番号の表示識別を表示不可に設定します。

注３：着ＩＮ番号パラメータの設定は次のとおりとします。

接続オペレーションの第二サービス相互動作表示の着ＩＮ番号表示許容指示	ＩＡＭの着ＩＮ番号
許容	表示識別：表示可 アドレス情報：イニシャルＤＰ上のダイヤル番号もしくは着番号のアドレス情報を設定
非許容	表示識別：表示不可 アドレス情報：イニシャルＤＰ上のダイヤル番号もしくは着番号のアドレス情報を設定

なお、第二サービス相互動作表示が指示されない場合は着ＩＮ番号の表示識別を表示不可とします。

注４：着ＩＮ番号パラメータの設定は次のとおりとします。

接続オペレーションの第二サービス相互動作表示の着ＩＮ番号書換制御	ＩＡＭの着ＩＮ番号
書換可	アドレス情報：イニシャルＤＰ上の着番号のアドレス情報を設定
書換不可	アドレス情報：イニシャルＤＰ上の着番号のアドレス情報を設定しない

なお、着ＩＮ番号書換制御が指示されない場合は送信するＩＡＭの着ＩＮ番号にイニシャルＤＰ上の着番号のアドレス情報を設定します。

注５：発側回線から受信したＩＡＭにアクセス転送（着サブアドレス）が設定されていた場合、接続オペレーションで指示された内容が上書きされます。

注６：発側回線から受信したＩＡＭに発信者番号非通知理由が設定されていた場合、接続オペレーションで指示された内容が上書きされます。なお、付加発番号あるいは汎用番号が指示された場合は、受信したＩＡＭの発信者番号非通知理由を廃棄します。

注７：発側回線から受信したＩＡＭの事業者情報転送の経由情報転送表示は接続オペレーションで指示された内容が上書きされます。なお、発側網

が要求している情報を削除するような指示は行わないこととします。また、接続オペレーションで指示されたＳＣＰ事業者情報がＩＡＭの事業者情報転送に追加されます。

（オ）受信したＩＡＭに着ＩＮ番号が設定され、かつ第一着ＩＮ番号が設定されていない場合、接続オペレーション受信により送信するＩＡＭに第一着ＩＮ番号を設定します。第一着ＩＮ番号には受信したＩＡＭの着ＩＮ番号の内容が透過に設定されます。ただし、接続オペレーションの着ＩＮ番号書換制御により書換不可が指示された場合には送信するＩＡＭに第一着ＩＮ番号を設定しません。

（カ）接続オペレーションによりＩＡＭを送信すると、アドレス完了待ちタイマＴ７を開始します。Ｔ７タイマが終了すると、呼は両方向に解放され、適切な表示が発呼端末に返信されます。

（キ）当社の加入者交換機における、接続オペレーションにより接続された着側回線からの逆方向メッセージ受信時の動作条件および発側回線に対する逆方向メッセージの送信条件は次のとおりとします。

状態	着側回線からの受信メッセージ	着側回線からの逆方向メッセージ受信時の動作条件／発側回線に対する逆方向メッセージの送信条件
ＡＣＭ待ち	ＡＣＭ	アドレス完了待ちタイマＴ７は停止されます。また、ＡＣＭをＣＰＧにマッピングし、発側回線に送信します。（注１）
	不完了ＡＣＭ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	ＣＰＧ	イベント表示が「インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能」の場合はＴ７タイマを停止し、ＣＰＧを発側回線に透過に送信します。イベント表示が上記以外の場合はＣＰＧを廃棄します。
	ＲＥＬ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	ＩＡＭ	当該回線に優先権がある場合は受信したＩＡＭを廃棄し、ＡＣＭを待ちます。優先権がない場合は他の回線から自動再試行を行います。

		その他	着側回線に対しＲＳＣを送信し、他の回線から自動再試行を行います。受信したメッセージは廃棄します。
	ＡＣＭ待ち（ＣＰＧ受信後）	ＡＣＭ	ＡＣＭをＣＰＧにマッピングし、発側回線に送信します。（注１）
		不完了ＡＣＭ	設定された検出ポイントの条件に従います。
		ＣＰＧ	受信したＣＰＧを発側回線に透過に送信します。
		ＲＥＬ	設定された検出ポイントの条件に従います。
		その他	受信したメッセージは廃棄します。
	ＡＮＭ待ち	ＣＰＧ	受信したＣＰＧを発側回線に透過に送信します。
		不完了ＣＰＧ	設定された検出ポイントの条件に従います。
		ＡＮＭ	設定された検出ポイントの条件に従います。
		ＣＨＧ	受信したＣＨＧを発側回線に透過に送信します。
		ＲＥＬ	設定された検出ポイントの条件に従います。
		その他	受信したメッセージは廃棄します。
	発着同時ユーザ相互動作時におけるＥＤＰ中断中（発側～着側回線が同一ＣＳの状態）	ＲＥＬ	着側回線を解放し、受信したＲＥＬを発側回線に透過に送信します。また、捕捉中の暫定回線を解放します。
		ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：網）	ＳＵＳ受信によりＴ６タイマを開始し、ＲＥＳ受信によりＴ６タイマを停止します。受信したメッセージは廃棄します。
		ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：ユーザ）	受信したメッセージは廃棄します。
		その他	受信したメッセージは廃棄します。
	発着同時ユーザ相互動作時におけるＥＤＰ中断中（発	ＲＥＬ	着側回線を解放し、着側回線と接続されている暫定回線を解放します。
		ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：網）	ＳＵＳ受信によりＴ６タイマを開始し、ＲＥＳ受信によりＴ６タイマを停止します。受信したメッセージは廃棄します。
		ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：ユーザ）	着側回線と接続されている暫定回線に対しＳＵＳ／ＲＥＳを透過に送信します。

着同時ユーザ相互動作中)	その他	受信したメッセージは廃棄します。
通信中	ＣＰＧ	受信したＣＰＧを発側回線に透過に送信します。
	ＣＨＧ	受信したＣＨＧを発側回線に透過に送信します。
	ＲＥＬ	設定された検出ポイントの条件に従います。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：網）	ＳＵＳ受信によりＴ６タイマを開始し､ＲＥＳ受信によりＴ６タイマを停止します｡受信したメッセージは廃棄します。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：ユーザ）	受信したＳＵＳ／ＲＥＳを発側回線に透過に送信します。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。

注１：ＡＣＭをＣＰＧにマッピングする場合のパラメータのマッピングは次のとおりとします。

なお、その他のパラメータは透過にマッピングされます。

パラメータ	設定内容
イベント情報	イベント表示：注２
	イベント提示制限表示：表示なし
逆方向呼表示	注３

注２：イベント表示の設定条件は次のとおりとします。

ACM 上の逆方向呼表示パラメータ / ACM 上のオプション逆方向呼表示		着ユーザ状態表示	
		表示なし	加入者空き
実装なし		イベント表示：経過表示	イベント表示：呼出中
インバ	表示なし	イベント表示：経過表示	イベント表示：呼出中

ンド帯域内情報表示	インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能	イベント表示:インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能	イベント表示:インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能

注３：課金情報送出オペレーションが指示されている場合、指示内容に従い課金表示を変換します。その他のフィールドは透過に設定します。

（ク）当社の加入者交換機はＳＣＰから呼解放オペレーションを受信すると、ＲＥＬを発側回線又は暫定回線に送信します。理由表示パラメータは、呼解放オペレーションの呼解放Ａｒｇパラメータを含んでいます。もし、呼解放オペレーションに理由表示パラメータが示されない場合は、理由表示＃３１が送信されます。

（ケ）呼に関連したイベントの監視を加入者交換機に要求する場合、ＳＣＰはＢＣＳＭイベント報告要求オペレーションを使用します。監視モードが「中断(interrupted)」若しくは「通知し継続（notifyAndContinue）」のいずれであるかはオペレーションによって表示されます。「通知し継続」モードでは、イベントはＳＣＰに対するＢＣＳＭイベント報告オペレーションのＥＤＰ-Ｎ（通知モード）として通知され、通常呼処理を継続します。「中断」モードでは、イベントはＢＣＳＭイベント報告オペレーションのＥＤＰ－Ｒ（要求モード）として通知され、加入者交換機はＳＣＰからの指示を待ちます。イベント検出ポイントは次のとおりとします。

検出ポイント	ＤＰ検出条件
発側－着信者話中	（１）理由種別１７、１８又は６３で生成源が「ユーザ」以外のＲＥＬ受信（ユーザ話中） （２）理由種別２０のＣＰＧ、ＡＣＭ又はＲＥＬ受信
発側－無応答	（１）タイマTNoReply のタイムアウト （２）理由種別１８のＣＰＧ又はＡＣＭ受信
発側－応答	ＡＮＭ受信
発側－切断	（５）通話中にＲＥＬ受信 （６）タイマTSUS タイムアウト
発側－放棄	応答前に発側回線からのＲＥＬ受信

（コ）発側－無応答が設定された場合、着側回線からのＡＣＭ（不完了ＡＣＭの場合は除く）の受信でタイマTNoReplyが開始され、ＡＮＭの受信でタイマTNoReplyを停止します。

（サ）ＲＥＬを発側回線又は着側回線から受信し、ＥＤＰ－Ｎ（通知モード）として設定された検出ポイントに対応する場合には、加入者交換機は呼を切断します。ＲＥＬを着側回線から受信し、ＥＤＰ－Ｒ（要求モード）として設定された検出ポイントに対応する場合には、加入者交換機は着側回線を切断し、発側回線を保留します。呼処理を中断し加入者交換機はＳＣＰからの指示を待ちます。不完了ＡＣＭ又は不完了ＣＰＧを着側回線から受信し、ＥＤＰ－Ｒ（要求モード）として設定された検出ポイントに対応する場合には、加入者交換機は着側回線の切断及び発側回線の保留を行い、呼処理を中断しＳＣＰからの指示を待ちます。設定された検出ポイントに対応しない場合もしくは検出ポイントが設定されていない場合には、通常呼処理を継続します。

（シ）検出ポイントが設定され、発側－着信者話中、発側－切断又は発側－放棄を検出した場合、該当する理由表示をＢＣＳＭイベント報告オペレーションにマッピングしＳＣＰに通知します。

（ス）当社の加入者交換機はＳＣＰから暫定接続確立オペレーションを受信し、受信したＩＡＭ中の通信路要求表示が「音声」、「３．１ｋＨｚオーディオ」の場合、暫定回線を接続します。他の通信路要求表示値を受信した場合、理由表示＃６５を含むＲＥＬにより呼が切断されます。受信した暫定接続確立オペレーション中のパラメータとＩＡＭで転送されるパラメータのマッピングは次のとおりとします。

ＩＮＡＰオペレーション：暫定接続確立（注１）	ＩＳＵＰメッセージ：ＩＡＭ
アシストSSP-IPルーチングアドレス（assistingSSPIPRoutingAddress）	着番号
相関ID（correlationID）	相関id
scfID（scfID）	SCFid

事業者情報転送（ＳＣＰ事業者情報）（ttcCarrierInformationTransfer）	事業者情報転送（ＳＣＰ事業者情報）（注２）

注１：オプションパラメータは設定されない場合があります。

注２：事業者情報転送の経由情報転送表示は１１（両方向）が設定されます。

（セ）暫定接続確立オペレーションにより送信されるＩＡＭ中のパラメータは次のとおり設定されます。

パラメータ	設定内容
接続特性表示	受信したＩＡＭに設定されていた内容が透過に設定されます。
順方向呼表示	国内／国際呼表示：受信したＩＡＭに設定されていた内容が透過に設定されます。 エンド・エンド法表示：００（エンド・エンド法が利用できない） 相互接続表示：０（相互接続表示なし） エンド・エンド情報表示：０（エンド・エンド情報利用できない） ＩＳＵＰ１リンク表示：１（ＩＳＵＰ１リンクである） ＩＳＵＰ１リンク希望表示：１０（ＩＳＵＰ１リンクを希望し必須である） ＩＳＤＮアクセス表示：０（発側のユーザ・網インタフェースが非ＩＳＤＮ） ＳＣＣＰ法表示：００（表示なし）
発ユーザ種別	００００１０１０（一般発ユーザ）／００００１１０１（試験呼）
通信路要求表示	００００００１１（３．１ｋＨｚオーディオ）
事業者情報転送	発事業者情報として当社の情報が設定されます。
料金区域情報	イニシャルＤＰを送信した当社の加入者交換機のＣＡコードが設定されます。
発番号	設定されません。

（ソ）暫定接続確立オペレーションによりＩＡＭを送信すると、アドレス完了待ちタイマＴ７が開始されます。Ｔ７タイマがタイムアウトした場合には、暫定回線を切断し、ＳＣＰに対し通知を行い指示を待ちます。

（タ）当社の加入者交換機における、暫定接続確立オペレーションにより接続された暫定回線からの逆方向メッセージ受信時の動作条件および発側回線に

対する逆方向メッセージの送信条件は次のとおりとします。

状態	暫定回線からの受信メッセージ	暫定回線からの逆方向メッセージ受信時の動作条件／発側回線に対する逆方向メッセージの送信条件
ＡＣＭ待ち	ＡＣＭ	アドレス完了待ちタイマＴ７は停止されます。また、ＡＣＭをＣＰＧにマッピングし、発側回線に送信します。（注１）
	不完了ＡＣＭ	アドレス完了待ちタイマＴ７を停止し、暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
	ＣＰＧ	イベント表示が「インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能」の場合はＴ７タイマを停止し、ＣＰＧを発側回線に透過に送信します。ただし、課金情報、課金情報種別、課金情報遅延、付加ユーザ種別、料金区域情報、事業者情報転送の各パラメータは廃棄します。イベント表示が上記以外の場合はＣＰＧを廃棄します。
	ＲＥＬ	暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
	ＩＡＭ	当該回線に優先権がある場合は受信したＩＡＭを廃棄し、ＡＣＭを待ちます。優先権がない場合は他の回線から自動再試行を行います。
	その他	暫定回線に対しＲＳＣを送信し、他の回線から自動再試行を行います。受信したメッセージは廃棄します。
ＡＣＭ待ち（ＣＰＧ受信後）	ＡＣＭ	ＡＣＭをＣＰＧにマッピングし、発側回線に送信します。（注１）
	不完了ＡＣＭ	暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
	ＣＰＧ	受信したＣＰＧを発側回線に透過に送信します。ただし、課金情報、課金情報種別、課金情報遅延、付加ユーザ種別、料金区域情報、事業者情報転送の各パラメータは廃棄します。
	ＲＥＬ	暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。

ＡＮＭ待ち	ＣＰＧ	受信したＣＰＧを発側回線に透過に送信します。ただし、課金情報、課金情報種別、課金情報遅延、付加ユーザ種別、料金区域情報、事業者情報転送の各パラメータは廃棄します。
	不完了ＣＰＧ	暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
	ＡＮＭ	受信したメッセージは廃棄します。
	ＣＨＧ	受信したメッセージは廃棄します。
	ＲＥＬ	暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。
通信中	ＣＰＧ	受信したＣＰＧを発側回線に透過に送信します。ただし、課金情報、課金情報種別、課金情報遅延、付加ユーザ種別、料金区域情報、事業者情報転送の各パラメータは廃棄します。
	ＲＥＬ	暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：網）	ＳＵＳ受信によりＴ６タイマを開始し、ＲＥＳ受信によりＴ６タイマを停止します。受信したメッセージは廃棄します。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：ユーザ）	受信したＳＵＳ／ＲＥＳを発側回線に透過に送信します。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。

注１：ＡＣＭをＣＰＧにマッピングする場合のパラメータのマッピングは次のとおりとします。なお、課金情報、課金情報種別、課金情報遅延、付加ユーザ種別、料金区域情報、事業者情報転送の各パラメータは廃棄しますが、その他のパラメータは透過にマッピングされます。

パラメータ	設定内容
イベント情報	イベント表示：注２
	イベント提示制限表示：表示なし
逆方向呼表示	注３

注２：イベント表示の設定条件は次のとおりとします。

ACM上の逆方向呼表示 ＼ 着ユーザ状態表示	

パラメータ ACM上の オプション 逆方向呼表示		表示なし	加入者空き
実装なし		イベント表示：経過表示	イベント表示：呼出中
インバンド帯域内情報表示	表示なし	イベント表示：経過表示	イベント表示：呼出中
	インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能	イベント表示:インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能	イベント表示:インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能

注３：課金情報送出オペレーションが指示されている場合、指示内容に従い課金表示を変換します。その他のフィールドは透過に設定します。

（チ）当社の加入者交換機はＳＣＰから順方向接続切断オペレーションを受信した場合、暫定回線に対して正常切断手順を適用します。順方向へ送信されるＲＥＬには理由表示＃３１が含まれます。

（ツ）当社の加入者交換機はＳＣＰから暫定接続起動オペレーションを受信し、ＩＡＭ中の通信路要求表示が「音声」、「３．１ｋＨｚオーディオ」の場合、暫定回線を接続します。他の通信路要求表示値を受信した場合、理由表示＃６５を含むＲＥＬにより呼が切断されます。受信した暫定接続起動オペレーション中のパラメータとＩＡＭで転送されるパラメータのマッピングは次のとおりとします。

ＩＮＡＰオペレーション：暫定接続起動（注１）	ＩＳＵＰメッセージ：ＩＡＭ
アシストSSP-IPルーチングアドレス （assistingSSPIPRoutingAddress）	着番号
相関ID（correlationID）	相関id
scfID（scfID）	SCFid
事業者情報転送（ＳＣＰ事業者情報） （ttcCarrierInformationTransfer）	事業者情報転送 （ＳＣＰ事業者情報）（注２）

注１：オプションパラメータは設定されない場合があります。

注２：事業者情報転送の経由情報転送表示は１１（両方向）が設定されま

す。

（テ）暫定接続起動オペレーションにより送信されるＩＡＭ中のパラメータは次のとおり設定されます。

パラメータ	設定内容
接続特性表示	受信したＩＡＭに設定されていた内容が透過に設定されます。
順方向呼表示	国内／国際呼表示：受信したＩＡＭに設定されていた内容が透過に設定されます。 エンド・エンド法表示：００（エンド・エンド法が利用できない） 相互接続表示：０（相互接続表示なし） エンド・エンド情報表示：　０（エンド・エンド情報利用できない） ＩＳＵＰ１リンク表示：１（ＩＳＵＰ１リンクである） ＩＳＵＰ１リンク希望表示：１０（ＩＳＵＰ１リンクを希望し必須である） ＩＳＤＮアクセス表示：０（発側のユーザ・網インタフェースが非ＩＳＤＮ） ＳＣＣＰ法表示：００（表示なし）
発ユーザ種別	００００１０１０（一般発ユーザ）／００００１１０１（試験呼）
通信路要求表示	００００００１１（３．１ｋＨｚオーディオ）
事業者情報転送	発事業者情報として当社の情報が設定されます。
料金区域情報	イニシャルＤＰを送信した当社の加入者交換機のＣＡコードが設定されます。
発番号	設定されません。

（ト）暫定接続起動オペレーションによりＩＡＭを送信すると、アドレス完了待ちタイマＴ７が開始されます。Ｔ７タイマがタイムアウトした場合には、２つの暫定回線を切断し、ＳＣＰに対し通知を行い指示を待ちます。送信される２つのＩＡＭはそれぞれ異なるＩＡＭのＡＣＭ受信の有無に影響を受けずにシーケンシャルに送出されます。

（ナ）当社の加入者交換機における、暫定接続起動オペレーションにより接続された暫定回線からの逆方向メッセージ受信時の動作条件および発側回線に対する逆方向メッセージの送信条件は次のとおりとします。

状態	暫定回線からの受信メッセージ	暫定回線からの逆方向メッセージ受信時の動作条件／発側回線に対する逆方向メッセージの送信条件
ＡＣＭ待ち	ＡＣＭ	アドレス完了待ちタイマＴ７は停止されます。受信したメッセージは廃棄します。
	不完了ＡＣＭ	アドレス完了待ちタイマＴ７を停止し、当該暫定回線を解放します。また、理由表示＃３１を含むＲＥＬによりもう一方の暫定回線も切断されます。受信したメッセージは廃棄します。
	ＣＰＧ	イベント表示が「インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能」の場合はＴ７タイマを停止します。受信したメッセージは廃棄します。
	ＲＥＬ	当該暫定回線を解放し、理由表示＃３１を含むＲＥＬによりもう一方の暫定回線も切断されます。受信したメッセージは廃棄します。
	ＩＡＭ	当該回線に優先権がある場合は受信したＩＡＭを廃棄し、ＡＣＭを待ちます。優先権がない場合は他の回線から自動再試行を行います。
	その他	当該暫定回線に対しＲＳＣを送信し、他の回線から自動再試行を行います。受信したメッセージは廃棄します。
ＡＣＭ待ち（ＣＰＧ受信後）	ＡＣＭ	ＡＮＭ待ちに遷移します。受信したメッセージは廃棄します。
	不完了ＡＣＭ	当該暫定回線を解放します。また、理由表示＃３１を含むＲＥＬによりもう一方の暫定回線も切断されます。受信したメッセージは廃棄します。
	ＲＥＬ	当該暫定回線を解放します。また、理由表示＃３１を含むＲＥＬによりもう一方の暫定回線も切断されます。受信したメッセージは廃棄します。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。
ＡＮＭ待ち	不完了ＣＰＧ	当該暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
	ＡＮＭ	通信中状態に遷移します。受信したメッセージは廃棄します。
	ＲＥＬ	当該暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。

発着同時ユーザ相互動作時におけるＥＤＰ中断中(発着同時ユーザ相互動作中)	ＲＥＬ	当該暫定回線を解放します。受信したメッセージは廃棄します。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：網）	ＳＵＳ受信によりＴ６タイマを開始し、ＲＥＳ受信によりＴ６タイマを停止します。受信したメッセージは廃棄します。
	ＳＵＳ／ＲＥＳ（生成源：ユーザ）	当該暫定回線が発側回線と接続されている場合は、受信したメッセージは廃棄します。当該暫定回線が着側回線と接続されている場合は、着側回線に対しＳＵＳ／ＲＥＳを透過に送信します。
	その他	受信したメッセージは廃棄します。

（ニ）不完了ＡＣＭ、不完了ＣＰＧ又はＲＥＬにより、暫定接続起動オペレーションにより生成された呼セグメントを解放する場合、該当する理由表示をエンティティ解放通知オペレーションにマッピングしＳＣＰに通知します。

（ヌ）当社の加入者交換機はＳＣＰから呼セグメント統合オペレーションを受信した場合、発側回線にＣＰＧを返送する場合があります。ＣＰＧのパラメータは次のとおり設定されます。その他のパラメータは設定されません。

パラメータ	設定内容
イベント情報	イベント表示：インバンド情報あるいは適当なパターンが現在利用可能
	イベント提示制限表示：表示なし

（ネ）当社の加入者交換機はＳＣＰからアーギュメント付き順方向接続切断オペレーションを受信した場合、指定されたレグＩＤに対応する暫定回線に対して正常切断手順を適用します。順方向へ送信されるＲＥＬには理由表示＃３１が含まれます。

（ノ）当社の加入者交換機はＳＣＰから課金情報送出オペレーションを受信した場合、指示内容に従い、発側回線に送信されるＣＰＧ（着側回線から受信したＡＣＭを変換したＣＰＧを含みます）およびＡＮＭの逆方向呼表示パラメータの課金表示を変換します。なお、逆方向呼表示パラメータが設

定されてない場合は対象外とします。

（ハ）呼に関連した課金イベントの監視を加入者交換機に要求する場合、ＳＣＰは課金イベント通知要求オペレーションを使います。課金イベントはＳＣＰに対する課金イベント通知オペレーションにより通知され、通常呼処理を継続します。課金イベントの検出条件は次のとおりとします。ただし、不完了ＡＣＭおよび不完了ＣＰＧは対象外とします。

課金イベント	検出条件
付加ユーザ種別	ＡＣＭ／ＣＰＧ／ＣＨＧ／ＡＮＭに付加ユーザ種別パラメータが含まれている
事業者情報転送	ＡＣＭ／ＣＰＧに事業者情報転送パラメータが含まれている
逆方向呼表示	ＡＣＭ／ＣＰＧ／ＡＮＭに逆方向呼表示パラメータが含まれている
課金情報遅延	ＡＣＭ／ＣＰＧに課金情報遅延パラメータが含まれている
料金区域情報	ＡＣＭ／ＣＰＧ／ＣＨＧ／ＡＮＭに料金区域情報パラメータが含まれている

（ヒ）当社の加入者交換機のＩＳＵＰタイマは次のとおりとします。

記号	ﾀｲﾑｱｳﾄ値	開始要因	正常終了	満了時
T_{SUS}	２～４秒	網起動のＳＵＳ受信時	網起動のＲＥＳ又はＲＥＬ受信時	解放手順を開始もしくはＳＣＰへ通知
$T_{NoReply}$	ＳＣＰ制御による	ＡＣＭ（不完了ＡＣＭは除く）を受信した際に発側－無応答が設定されていた時	ＡＮＭ又は不完了ＣＰＧ，ＲＥＬ受信時	ＳＣＰへ通知し、後位コネクションを解放する。

キ　本インタフェースに関するシーケンスは次のとおりとします。ただし、接続シーケンスは当社網と直接協定事業者網ＳＣＰ間のみを規定することとし、その他については当社網と直接協定事業者網ＳＣＰ間の接続シーケンスの解釈を補助する位置付けとし、規定しません。

項番	ＩＮＡＰオペレーション	コネクションタイプ	ｼｰｹﾝｽﾊﾟﾀｰﾝ
１	InitialDP	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ、64Kbit/s 非制限	ＰＴ－Ｑ１

2	Connect	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ、64Kbit/s 非制限	ＰＴ－Ｑ２
3	EstablishTemporaryConnection	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｑ３
4	RequestReportBCSMEvent, EventReportBCSM	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ、64Kbit/s 非制限	ＰＴ－Ｑ４
5	DisconnectForwardConnection	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｑ５
6	ReleaseCall、ReleaseCall*	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ、64Kbit/s 非制限	ＰＴ－Ｑ６
7	DisconnectForwardConnectionWithArgument	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｑ７
8	InitiateTemporaryConnections	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｑ８
9	MergeCallSegments	－	ＰＴ－Ｑ９
10	MoveLeg	－	ＰＴ－Ｑ１０
11	Continue	－	ＰＴ－Ｑ１１
12	RequestNotificationChargingEvent, EventNotificationCharging	－	ＰＴ－Ｑ１２
13	SendChargingInformation	－	ＰＴ－Ｑ１３
14	EntityReleased	－	ＰＴ－Ｑ１４
15	ActivityTest	－	ＰＴ－Ｑ１５
16	RestartNotification, RestartNotificationAcknowledgement	－	ＰＴ－Ｑ１６
17	試験	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｑ１７
18	試験（番号ポータビリティ）	音声、3.1kHz ｵｰﾃﾞｨｵ	ＰＴ－Ｑ１８

注１：当社網と移転元事業者となる直接協定事業者網ＳＣＰ間で規定する接続シーケンスはＰＴ－Ｑ１及びＰＴ－Ｑ２（２）とします。

注２：当社網と移転先事業者となる直接協定事業者網ＳＣＰ間で規定する接続シーケンスはＰＴ－Ｑ１からＰＴ－Ｑ１６とします。ただしＰＴ－Ｑ２（２）は除きます。

（６）当社網と直接協定事業者網間又は間接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第32条（接続方式）第１項の分類１から分類５の規定を準用します。

（７）当社網と直接協定事業者網間及び間接協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は第１項（７）の規定を準用します。

（８）当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は次のとおりとします。

ア　当社と直接協定事業者の設備に関わる試験は、設備を所有する事業者が責任を持って実施し、他社の設備についての試験は原則として実施しません。

ただし、故障切り分け等のため当社網と直接協定事業者網間は試験可能とします。

イ　当社網と直接協定事業者間で実施するＳＣＰアクセスに関する試験は次のとおりとします。

（ア）直接協定事業者が直接協定事業者網内にガイダンス装置等（強制切断無し）を有することを要し、当社はその機能を使用して手動ＳＣＰアクセス試験を実施します。接続シーケンスはＰＴ－Ｑ１７のとおりとします。

（イ）当社網と直接協定事業者網間における手動ＳＣＰアクセス試験の内容は次のとおりとします。なお、実際に使用する試験番号は当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

試験目的	試験種別	接続先	試験番号構成	課金条件（注１）	強制切断の有無
ＬＳからＳＣＰへのアクセス確認および直接協定事業者網への接続確認	手動ＳＣＰアクセス試験（交換機毎の判断基準）	直接協定事業者網内のガイダンス装置等	0AB0+DEFGHJ(K) 0A0+CDEFGHJK 00XY+X_1X_2X～X_n	非課金	無
	手動ＳＣＰアクセス試験（加入者線毎の判断基準）	同上	XX‥X		無

注１：課金条件の非課金は回線接続に関する事業者間精算の対象外を示します。

ウ　当社網と直接協定事業者間で実施する番号ポータビリティ接続機能に関する試験は次のとおりとします。

（ア）移転元事業者となる直接協定事業者は移転先事業者となる当社または間接

協定事業者から通知されたネットワークルーチング番号を予めＳＣＰに登録することを要します。当社は移転元事業者となる当社または直接協定事業者に割り当てられた試験番号に対して手動ＳＣＰアクセス試験を実施します。接続シーケンスはＰＴ－Ｑ１８のとおりとします。

（イ）移転先事業者となる直接協定事業者は直接協定事業者網内にガイダンス装置等（強制切断無し）を有することを要し、当社はその機能を使用して手動ＳＣＰアクセス試験を実施します。接続シーケンスはＰＴ－Ｑ１８のとおりとします。

（ウ）当社網と直接協定事業者網間における番号ポータビリティ接続機能に関する手動ＳＣＰアクセス試験の内容は次のとおりとします。なお、実際に使用する試験番号及びネットワークルーチング番号は当社と移転元事業者となる直接協定事業者間及び移転先事業者となる直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

試験目的	試験種別	接続先	試験番号構成	課金条件（注１）	強制切断の有無
番号ポータビリティ機能によるＳＣＰへのアクセス確認および移転先事業者となる当社または直接協定事業者網への接続確認	手動ＳＣＰアクセス試験（交換機毎の判断基準）	移転先事業者となる直接協定事業者網内のガイダンス装置等	0120+DEFGHJ 0800+DEFGHJK	非課金	無

注１：課金条件の非課金は回線接続に関する事業者間精算の対象外を示します。

エ　当社と直接協定事業者は信号リンクの正常性を確認する手動信号ルート試験機能を

実施します。 （輻輳制御方式） 第 88 条の４　輻輳制御方式は、技術的条件集第 51 条（輻輳制御方式）の規定を準用します。 （伝送装置間インタフェース仕様） 第 88 条の５　伝送装置間インタフェース仕様は、技術的条件集第 52 条（伝送装置間インタフェース仕様）の規定を準用します。 （網同期クロックインタフェース仕様） 第 88 条の６　網同期クロックインタフェース仕様は、技術的条件集第 29 条（網同期クロックインタフェース仕様）の規定を準用します。 （その他接続に必要な事項） 第 88 条の７　その他接続に必要な事項のうち細目にわたるものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。	
第 19 節　形態７ （略）	第 19 節　形態７ （略）
第 20 節　形態８ （網構成） 第 92 条　当社網のサービス制御統括局と直接協定事業者のサービス制御局間の接続は、本則の相互接続点の設置場所に定める相互接続単位に行うものとします。 （接続方式） 第 93 条　当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は技術的条件集別表 18 に示すとおりとします。 （その他接続に必要な事項） 第 94 条　その他接続に必要な事項のうち細目にわたるものについては当社と直接協定事	第 20 節　形態８ 削除

業者間で別途協議の上、決定することとします。	
第21節　形態９	第21節　形態９
(略)	(略)
第29節 形態１７	第29節 形態１７
（網構成）	削除
第119条　当社網と直接協定事業者網間の回線網の構成は次のとおりとします。	
（１）　ＩＰ通信網間接続装置と直接協定事業者の電気通信設備との接続は、本則の相互接続点の設置場所に定める相互接続点単位に行うものとします。	
（２）　複数の相互接続点を介した冗長構成を可能とします。	
２　当社網と直接協定事業者網間の信号網構成は次のとおりとします。	
（１）　直接協定事業者網に設置するＳＩＰサーバは、トランザクションの状態（ステート）管理を行い、ＳＩＰメッセージの中継を実施するステートフルプロキシとします。	
（２）　ＣプレーンとＵプレーンは同一相互接続点にて疎通することとします。１つの相互接続点を通して、Ｃプレーン終端点を１対１に対向することによりＳＩＰ信号ルートを設定します。なお、１つの相互接続点を通して、Ｃプレーンは２ルートとし、Ｕプレーンは２ルート以上とします。Ｕプレーン終端点はＣプレーン終端点とは独立にセッション設定時に決定します。	
（３）　発側網は、対向する２つのＣプレーン終端点に対してＳＩＰダイアログを振り分けて確立することとします。	
（接続方式）	
第120条　当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。	
（１）　当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は第５条（接続方式）第３項(１)の規定を準用します。	

（２）　当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は技術的条件集別表 36 に示すとおりとします。 （輻輳制御方式） 第 121 条　輻輳制御における災害時優先通信の取り扱いは次のとおりとします。 （１）　本則の優先的に扱う通信の識別における優先信号とは INVITE リクエストの P-Asserted-Identity ヘッダに記述される URI に付与される cpc パラメータに「priority」を設定した信号をいいます。 （２）　当社網と直接協定事業者網間での災害時優先通信の疎通を確保するため、当社網は優先信号に基づく輻輳制御を行うことができます。 ２　輻輳制御方式は技術的条件集別表 36 に示すとおりとします。 （伝送装置間インタフェース仕様） 第 122 条　伝送装置間インタフェース仕様は技術的条件集別表 34 に示すとおりとします。 （ＩＰトランスポート仕様） 第 123 条　ＩＰトランスポート仕様は技術的条件集別表 35 に示すとおりとします。 （その他接続に必要な事項） 第 124 条　コーデック種別、対向ＳＩＰサーバＩＰアドレス等の、その他の接続に必要な事項や保守運用に係る具体的事項については、当社と直接協定事業者間の協議にて決定することとします。なお、サービス・制御・運用に必要なパケット以外は当社装置にて受信時に廃棄することとし、当社装置及び、直接協定事業者装置から必要なパケット以外は原則相手網へ送出しないこととします。	

技術的条件集別表

電気通信事業法第33条第２項及び第７項に基づく第１種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧	新
目次	目次
（略）	（略）
技術的条件集別表	技術的条件集別表
１ 相互接続箇所毎の接続番号	１ 相互接続箇所毎の接続番号
２ 付加サービス等の利用条件	２ 付加サービス等の利用条件
３ ＭＴＰ仕様	３ 削除
３．１ ＭＴＰ仕様（信号用ＡＴＭインタフェース）	３．１ 削除
４ ＩＳＵＰ仕様	４ 削除
４．１ ＩＳＵＰ仕様（網内信号部）	４．１ 削除
５ 接続シーケンス	５ 削除
６ 伝送装置間インタフェース仕様	６ 削除
６．１ 伝送装置間インタフェース仕様（新ＳＤＨ）	６．１ 削除
６．２ 伝送装置間インタフェース仕様（1.5M／6.3Mインタフェース）	６．２ 削除
６．３ 削除	６．３ 削除
６．４ 伝送装置間インタフェース仕様（２線式インタフェース）	６．４ 削除
７ 削除	７ 削除
８ 削除	８ 削除
９ 網同期クロックインタフェース仕様	９ 網同期クロックインタフェース仕様
10 削除	10 削除
11．１ 削除	11．１ 削除
11．２ 削除	11．２ 削除
11．３ 削除	11．３ 削除
11．４ 削除	11．４ 削除

11．５ 削除	11．５ 削除
11．６ 削除	11．６ 削除
11．７ 削除	11．７ 削除
11．８ 削除	11．８ 削除
11．９ 専用回線ノード装置インタフェース仕様（DSM-L 形専用サービスノード装置）	11．９ 専用回線ノード装置インタフェース仕様（DSM-L 形専用サービスノード装置）
11．10 削除	11．10 削除
11．11 削除	11．11 削除
11．12 削除	11．12 削除
11．13 削除	11．13 削除
12 ＳＣＣＰ仕様	12 削除
12．１ ＳＣＣＰ仕様（網内信号部）	12．１ 削除
13 ＴＣ仕様	13 削除
13．１ ＴＣ仕様（網内信号部）	13．１ 削除
14 削除	14 削除
15 相互接続用共通インタフェース仕様	15 削除
15．１ 相互接続用共通インタフェース仕様（網内信号部）	15．１ 削除
16 網特有ＡＳＥ仕様	16 削除
17 ＮＴＴ固有サービス制御仕様	17 削除
18 サービス制御統括局接続インタフェース仕様	18 削除
19 ＩＮＡＰ仕様	19 削除
19．１ ＩＮＡＰ仕様（網内信号部）	19．１ 削除
20 Ｆ網サービス端末回線線端接続インタフェース仕様	20 削除
21．１ 削除	21．１ 削除
21．２ 番号案内データベース接続インタフェース仕様（番号案内データベースー番号案内台）	21．２ 番号案内データベース接続インタフェース仕様（番号案内データベースー番号案内台）
21．３ 番号案内データベース接続インタフェース仕様（番号情報データベース接続）	21．３ 番号案内データベース接続インタフェース仕様（番号情報データベース接続）
21．３21．４ ＮＰＳ交換機接続インタフェース仕様	21．３21．４ ＮＰＳ交換機接続インタフェース仕様

22 64Kユニバーサル信号仕様	22 64Kユニバーサル信号仕様
23 削除	23 削除
24．１ 削除	24．１ 削除
24．２ ＤＳＬインタフェース仕様（宅内インタフェース 1）	24．２ ＤＳＬインタフェース仕様（宅内インタフェース 1）
24．３ 削除	24．３ 削除
24．４ ＤＳＬインタフェース仕様（局内インタフェース 2）	24．４ ＤＳＬインタフェース仕様（局内インタフェース 2）
24．５ 削除	24．５ 削除
24．６ 削除	24．６ 削除
24．７ ＤＳＬインタフェース仕様（局内インタフェース 5）	24．７ ＤＳＬインタフェース仕様（局内インタフェース 5）
24．８ 削除	24．８ 削除
24．９ メタリック加入者伝送システムのスペクトル管理	24．９ メタリック加入者伝送システムのスペクトル管理
24．10 削除	24．10 削除
25．１ 光信号回線接続インタフェース仕様（光信号端末回線用インタフェース１）	25．１ 光信号回線接続インタフェース仕様（光信号端末回線用インタフェース１）
25．２ 光信号回線接続インタフェース仕様（光信号端末回線用インタフェース２）	25．２ 光信号回線接続インタフェース仕様（光信号端末回線用インタフェース２）
25．３ 光信号回線接続インタフェース仕様（一般光信号中継回線用インタフェース）	25．３ 光信号回線接続インタフェース仕様（一般光信号中継回線用インタフェース）
25．４ 光信号回線接続インタフェース仕様（特別光信号中継回線用インタフェース）	25．４ 光信号回線接続インタフェース仕様（特別光信号中継回線用インタフェース）
26 ＩＰ通信網ＩＳＰ接続用ルータ接続インタフェース仕様（IPv4PPPoE 方式）	26 ＩＰ通信網ＩＳＰ接続用ルータ接続インタフェース仕様（IPv4PPPoE 方式）
26．１ 削除	26．１ 削除
26．２ ＩＰ通信網ＩＳＰ接続用ルータ接続インタフェース仕様（IPv4PPPoE 方式-10GBASE インタフェース）	26．２ ＩＰ通信網ＩＳＰ接続用ルータ接続インタフェース仕様（IPv4PPPoE 方式-10GBASE インタフェース）
26．３ ＩＰ通信網ＩＳＰ接続用ルータ接続インタフェース仕様（IPv6PPPoE 方式）	26．３ ＩＰ通信網ＩＳＰ接続用ルータ接続インタフェース仕様（IPv6PPPoE 方式）
26．４ ＩＰ通信網ＩＳＰ接続用ルータ接続インタフェース仕様（IPv6PPPoE 方式-10GBASE インタフェース）	26．４ ＩＰ通信網ＩＳＰ接続用ルータ接続インタフェース仕様（IPv6PPPoE 方式-10GBASE インタフェース）
26．５ ＩＰ通信網ＩＳＰ接続用ルータ接続インタフェース仕様（IPv6IPoE 方式）	26．５ ＩＰ通信網ＩＳＰ接続用ルータ接続インタフェース仕様（IPv6IPoE 方式）
27．１ ＩＰ通信網収容局ルータ接続インタフェース仕様（1000BASE－SX／10GBASE-LR インタフェース）	27．１ ＩＰ通信網収容局ルータ接続インタフェース仕様（1000BASE－SX／10GBASE-LR インタフェース）
27．２ 削除	27．２ 削除
27．３ 削除	27．３ 削除

27．４ 削除	27．４ 削除
27．５ 削除	27．５ 削除
28 削除	28 削除
28．１ 削除	28．１ 削除
28．２ 光信号伝送装置接続インタフェース仕様（１Gbit/s タイプ／10Gbit/s タイプ）	28．２ 光信号伝送装置接続インタフェース仕様（１Gbit/s タイプ／10Gbit/s タイプ）
29．１ 信号網接続用インタフェース仕様１	29．１ 削除
29．２ 信号網接続用インタフェース仕様２	29．２ 削除
30 光回線設備を介して当社の光回線設備以外の指定電気通信設備と接続する場合の技術的条件	30 光回線設備を介して当社の光回線設備以外の指定電気通信設備と接続する場合の技術的条件
31．１ 光信号電気信号変換装置接続インタフェース仕様（非集線型）	31．１ 光信号電気信号変換装置接続インタフェース仕様（非集線型）
31．２ 削除	31．２ 削除
32 削除	32 削除
33 削除	33 削除
34 伝送装置間インタフェース仕様	34 削除
34．２ 伝送装置間インタフェース仕様（音声等接続用ルータ接続インタフェース）	34．２ 伝送装置間インタフェース仕様（音声等接続用ルータ接続インタフェース）
35 ＩＰトランスポート仕様	35 削除
35．２ ＩＰトランスポート仕様（音声等接続用ルータ接続インタフェース）	35．２ ＩＰトランスポート仕様（音声等接続用ルータ接続インタフェース）
36 ＳＩＰを用いた相互接続用インタフェース仕様	36 削除
36．２ ＳＩＰを用いた相互接続用インタフェース仕様（音声等接続用ルータ接続インタフェース）	36．２ ＳＩＰを用いた相互接続用インタフェース仕様（音声等接続用ルータ接続インタフェース）
37 削除	37 削除
38 中継局イーサネットスイッチ接続インタフェース仕様	38 中継局イーサネットスイッチ接続インタフェース仕様
（略）	（略）
技術的条件集別表１　相互接続箇所毎の接続番号	技術的条件集別表１　相互接続箇所毎の接続番号
1.　直接協定事業者との接続箇所ごとの接続番号	1.　直接協定事業者との接続箇所ごとの接続番号
直接協定事業者との接続箇所ごとの接続番号は、次のとおりとする。次表の中の「入」	直接協定事業者との接続箇所ごとの接続番号は、次のとおりとする。次表の中の「入」

は、その接続箇所と接続番号において直接協定事業者網から当社網への接続(当社中継接続を含む)(以下、「当社入接続」という。)が可能であることを示す。また、次表の中の「出」は、その接続箇所と接続番号において当社網から直接協定事業者網への接続(当社中継接続を含む)(以下、「当社出接続」という。)が可能であることを示す。

(1/6)

インタフェース種別 ＼ 接続番号	端末回線線端接続インタフェース						
	形態１－２(電話サービス契約約款を準用したインタフェース)	形態１－３(総合ディジタル通信サービス契約約款を準用したインタフェース)	形態１－４(専用線用インタフェース)	形態１－５(DSL用インタフェース)	形態１－６(光信号端末回線用インタフェース)	形態１－７(IP通信網ＩＳＰ接続用ルータ接続インタフェース)	形態1－８(き線点近傍の電柱等の端子盤接続インタフェース(ＤＳＬ用インタフェース)
分類１(00XY～)設置中継系番号	入	入	(分類によらない)	(分類によらない)	(分類によらない)	(分類によらない)	(分類によらない)
分類２(00XY～)国際系番号	－	－					
分類３(0A～J)端末系番号	出入	出入					
分類４(0A0-CDE～)携帯・自動車電話系番号	－	－					
分類５(0A0-CDE～)ＰＨＳ系番号	－	－					

は、その接続箇所と接続番号において直接協定事業者網から当社網への接続(当社中継接続を含む)(以下、「当社入接続」という。)が可能であることを示す。また、次表の中の「出」は、その接続箇所と接続番号において当社網から直接協定事業者網への接続(当社中継接続を含む)(以下、「当社出接続」という。)が可能であることを示す。

(1/5)

インタフェース種別 ＼ 接続番号	端末回線線端接続インタフェース						
	形態１－２(電話サービス契約約款を準用したインタフェース)	形態１－３(総合ディジタル通信サービス契約約款を準用したインタフェース)	形態１－４(専用線用インタフェース)	形態１－５(DSL用インタフェース)	形態１－６(光信号端末回線用インタフェース)	形態１－７(IP通信網ＩＳＰ接続用ルータ接続インタフェース)	形態1－８(き線点近傍の電柱等の端子盤接続インタフェース(ＤＳＬ用インタフェース)
分類１(00XY～)設置中継系番号	入	入	(分類によらない)	(分類によらない)	(分類によらない)	(分類によらない)	(分類によらない)
分類２(00XY～)国際系番号	－	－					
分類３(0A～J)端末系番号	出入	出入					
分類４(0A0-CDE～)携帯・自動車電話系番号	－	－					
分類５(0A0-CDE～)ＰＨＳ系番号	－	－					

分類7（0A0-CDE～）無線呼出し系番号	－	－					
分類8（0091～）非設置中継系番号	－	－					
分類9（050C～K）ＩＰ電話番号	－	－					

（2/6）

インタフェース種別 ＼ 接続番号	端末回線 接続インタフェース				加入者交換機 接続インタフェース	
	形態1－9（音声利用IP通信網サービス契約を準用したインタフェース）	形態2－3（光信号伝送装置接続インタフェース）	形態2－4（光信号電気信号変換装置接続インタフェース）	形態2－5（固定無線通信網終端装置接続インタフェース）	形態3－2（MF用インタフェース）	形態3－3（多数事業者間接続用インタフェース）
分類1（00XY～）設置中継系番号	ニ	（分類によらない	（分類によらない）	（分類によらない）	ニ	出入
分類2（00XY～）国際系番号	ニ				ニ	出入
分類3（0A～J）端末系番号	ニ				出入	出入

分類7（0A0-CDE～）無線呼出し系番号	－	－					
分類8（0091～）非設置中継系番号	－	－					
分類9（050C～K）ＩＰ電話番号	－	－					

（2/5）

インタフェース種別 ＼ 接続番号	端末回線 接続インタフェース			
	形態1－9（音声利用IP通信網サービス契約を準用したインタフェース）	形態2－3（光信号伝送装置接続インタフェース）	形態2－4（光信号電気信号変換装置接続インタフェース）	形態2－5（固定無線通信網終端装置接続インタフェース）
分類1（00XY～）設置中継系番号	ニ	（分類によらない	（分類によらない）	（分類によらない）
分類2（00XY～）国際系番号	ニ			
分類3（0A～J）端末系番号	ニ			

分類4 (0A0-CDE～) 携帯・自動車電話系番号	ニ				入	出入
分類5 (0A0-CDE～) ＰＨＳ系番号	ニ				ニ	出入
分類7 (0A0-CDE～) 無線呼出し系番号	ニ				ニ	出入
分類8 (0091～) 非設置中継系番号	ニ				ニ	出入
分類9 (050C～K) ＩＰ電話番号	ニ				ニ	ニ

分類4 (0A0-CDE～) 携帯・自動車電話系番号	ニ	
分類5 (0A0-CDE～) ＰＨＳ系番号	ニ	
分類7 (0A0-CDE～) 無線呼出し系番号	ニ	
分類8 (0091～) 非設置中継系番号	ニ	
分類9 (050C～K) ＩＰ電話番号	ニ	

(3/6)

インタフェース種別 接続番号	中継交換機接続インタフェース	
	形態４－３ (M用 インタフェース)	形態４－６ (多数事業者間 接続用 インタフェース)
分類1(00XY～) 設置中継系番号	ニ	出入
分類2(00XY～) 国際系番号	ニ	出入
分類3(0A～J) 端末系番号	入	出入
分類4(0A0-CDE～) 携帯・自動車電話系番号	出	出入

分類５(0A0-CDE～) ＰＨＳ系番号	入	出入
分類７(0A0-CDE～) 無線呼出し系番号	出	出入
分類８(0091～) 非設置中継系番号	－	出入
分類９(050C～K) ＩＰ電話番号	－	出入

(4/6)

インタフェース種別 / 接続番号	専用線接続インタフェース		信号網接続インタフェース		番号案内データベース接続インタフェース	ＮＰＳ交換機接続インタフェース	サービス制御統括局接続インタフェース	端末回線MDF接続インタフェース
	形態５	形態５－２(IP通信網ＩＳＰ接続用ルータ接続インタフェース)	形態６－２(加入者交換機高度サービス個別接続用インタフェース)	形態６－３(加入者交換機高度サービス接続用インタフェース)	形態７	形態７－２	形態８	形態９(DSL用インタフェース)
分類１(00XY～) 設置中継系番号	(分類によらない)	(分類によらない)	(分類によらない)	(分類によらない)	(分類によらない)	(分類によらない)	(分類によらない)	(分類によらない)
分類２(00XY～) 国際系番号								
分類３(0A～J) 端末系番号								

(3/5)

インタフェース種別 / 接続番号	専用線接続インタフェース		番号案内データベース接続インタフェース	ＮＰＳ交換機接続インタフェース	端末回線MDF接続インタフェース
	形態５	形態５－２(IP通信網ＩＳＰ接続用ルータ接続インタフェース)	形態７	形態７－２	形態９(DSL用インタフェース)
分類１(00XY～) 設置中継系番号	(分類によらない)	(分類によらない)	(分類によらない)	(分類によらない)	(分類によらない)
分類２(00XY～) 国際系番号					
分類３(0A～J) 端末系番号					

分類４(0A0-CDE～)携帯・自動車電話系番号								
分類５(0A0-CDE～)ＰＨＳ系番号								
分類７(0A0-CDE～)無線呼出し系番号								
分類８(0091～)非設置中継系番号								
分類９(050C～K)ＩＰ電話番号								

(5/6)

ｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別 / 接続番号	ISM 折返し接続ｲﾝﾀﾌｪｰｽ	端末回線加入者交換機接続ｲﾝﾀﾌｪｰｽ	光信号端末回線接続インタフェース	一般光信号中継回線接続インタフェース	特別光信号中継回線接続インタフェース	IP 通信網ＩＳＰ接続用ルータ接続インタフェース（PPPoE 方式）	IP 通信網ＩＳＰ接続用ルータ接続インタフェース（IPoE 方式）
	形態１０	形態１１（電話ｻｰﾋﾞｽ契約約款準用ｲﾝﾀﾌｪｰｽ）	形態１２	形態１３	形態１３－２	形態１４	形態１４－２

分類４(0A0-CDE～)携帯・自動車電話系番号								
分類５(0A0-CDE～)ＰＨＳ系番号								
分類７(0A0-CDE～)無線呼出し系番号								
分類８(0091～)非設置中継系番号								
分類９(050C～K)ＩＰ電話番号								

(4/5)

ｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別 / 接続番号	ISM 折返し接続ｲﾝﾀﾌｪｰｽ	端末回線加入者交換機接続ｲﾝﾀﾌｪｰｽ	光信号端末回線接続インタフェース	一般光信号中継回線接続インタフェース	特別光信号中継回線接続インタフェース	IP 通信網ＩＳＰ接続用ルータ接続インタフェース（PPPoE 方式）	IP 通信網ＩＳＰ接続用ルータ接続インタフェース（IPoE 方式）
	形態１０	形態１１（電話ｻｰﾋﾞｽ契約約款準用ｲﾝﾀﾌｪｰｽ）	形態１２	形態１３	形態１３－２	形態１４	形態１４－２

分類1（00XY～） 設置中継系番号	－	（分類によらない）	（分類によらない）	（分類によらない）	（分類によらない）	（分類によらない）	（分類によらない）
分類2（00XY～） 国際系番号	－						
分類3（0A～J） 端末系番号	出						
分類4（0A0-CDE～） 携帯・自動車電話系番号	－						
分類5（0A0-CDE～） ＰＨＳ系番号	－						
分類7（0A0-CDE～） 無線呼出し系番号	－						
分類8（0091～） 非設置中継系番号	－						
分類9（050C～K） ＩＰ電話番号	－						

分類1（00XY～） 設置中継系番号	－	（分類によらない）	（分類によらない）	（分類によらない）	（分類によらない）	（分類によらない）	（分類によらない）
分類2（00XY～） 国際系番号	－						
分類3（0A～J） 端末系番号	出						
分類4（0A0-CDE～） 携帯・自動車電話系番号	－						
分類5（0A0-CDE～） ＰＨＳ系番号	－						
分類7（0A0-CDE～） 無線呼出し系番号	－						
分類8（0091～） 非設置中継系番号	－						
分類9（050C～K） ＩＰ電話番号	－						

インタフェース種別 ＼ 接続番号	収容局ルータ接続インタフェース	中継局セルリレー接続インタフェース	IP 通信網一般中継局ルータ接続インタフェース	一般中継局ルータ接続インタフェース（音声等接続用ルータ接続インタフェース）	中継局イーサネットスイッチ接続インタフェース
	形態１５（IP通信網収容局ルータ接続インタフェース）	形態16	形態17	形態17-2	形態19

インタフェース種別 ＼ 接続番号	収容局ルータ接続インタフェース	中継局セルリレー接続インタフェース	一般中継局ルータ接続インタフェース（音声等接続用ルータ接続インタフェース）	中継局イーサネットスイッチ接続インタフェース
	形態１５（IP通信網収容局ルータ接続インタフェース）	形態16	形態17-2	形態19

分類１(00XY～) 設置中継系番号	(分類によらない)	(分類によらない)	―	出（注１）	(分類によらない)
分類２(00XY～) 国際系番号			―	出（注１）	
分類３(0A～J) 端末系番号			出入	出入	
分類４(0A0-CDE～) 携帯･自動車電話系番号			―	出	
分類５(0A0-CDE～) ＰＨＳ系番号			―	出	
分類７(0A0-CDE～) 無線呼出し系番号			―	出	
分類８(0091～) 非設置中継系番号			―	出（注１）	
分類９(050C～K) ＩＰ電話番号			―	出（注１）	

凡例　　－：未規定

（注１）当社の「電話サービス契約約款」及び「総合ディジタル通信サービス契約約款」に基づく端末による接続に限る。

（注２）番号ポータビリティ接続機能は、分類３の当社入接続、形態６－２及び形態６－３での直接協定事業者網のＮＳＰ又はＳＣＰから信号により通知する接続番号が 0A～J での接続及び形態４－６での分類３の当社出接続において提供する

2.　サービス番号への接続条件

サービス番号への接続条件は、次のとおりとする。

(1) １ＸＹ系番号による付加サービスへの接続条件は次に規定するとおりとする。

ア　削除

イ　番号案内サービス接続機能は、形態１－２、形態１－９、形態４－３、形態４－６

分類１(00XY～) 設置中継系番号	(分類によらない)	(分類によらない)	出（注１）	(分類によらない)	
分類２(00XY～) 国際系番号			出（注１）		
分類３(0A～J) 端末系番号			出入		
分類４(0A0-CDE～) 携帯･自動車電話系番号			出		
分類５(0A0-CDE～) ＰＨＳ系番号			出		
分類７(0A0-CDE～) 無線呼出し系番号			出		
分類８(0091～) 非設置中継系番号			出（注１）		
分類９(050C～K) ＩＰ電話番号			出（注１）		

凡例　　－：未規定

（注１）当社の「電話サービス契約約款」及び「総合ディジタル通信サービス契約約款」に基づく端末による接続に限る。

2.　サービス番号への接続条件

サービス番号への接続条件は、次のとおりとする。

(1) １ＸＹ系番号による付加サービスへの接続条件は次に規定するとおりとする。

ア　削除

イ　番号案内サービス接続機能は、形態１－２、形態１－９及び形態１７－２での接続

及び形態１７－２での接続番号が１０４の当社入接続において提供する。	番号が１０４の当社入接続において提供する。
ウ　削除	ウ　削除
エ　警察接続機能は、形態１－２及び形態１－３での接続番号が１１０の当社入接続において提供する。	エ　警察接続機能は、形態１－２及び形態１－３での接続番号が１１０の当社入接続において提供する。
オ　消防接続機能は、形態１－２及び形態１－３での接続番号が１１９の当社入接続において提供する。	オ　消防接続機能は、形態１－２及び形態１－３での接続番号が１１９の当社入接続において提供する。
カ　削除	カ　削除
キ　でんわ会議接続機能は、形態１－２、形態１－３、形態３－３、形態４－３及び形態４－６での分類３の当社入接続において提供する。	キ　でんわ会議接続機能は、形態１－２及び形態１－３での分類３の当社入接続において提供する。
ク　災害時伝言ダイヤル接続機能は、形態４－３、形態４－６及び形態１７－２での接続番号が１７１の当社入接続及び形態４－６での接続番号が１７１の当社出接続において提供する。	ク　災害時伝言ダイヤル接続機能は、形態１７－２での接続番号が１７１の当社入接続において提供する。
ケ　削除	ケ　削除
コ　削除	コ　削除
サ　ファクシミリ通信網サービス接続機能は、形態６－２及び形態１７－２での接続番号が１６１及び１６２の当社出接続において提供する。	サ　削除
シ　削除	シ　削除
ス　削除	ス　削除
セ　電報接続機能は、形態４－６及び形態１７－２での接続番号が１１５の当社入接続及び形態６－２での接続番号が１１５の当社出接続において提供する。	セ　電報接続機能は、形態１７－２での接続番号が１１５の当社入接続において提供する。
ソ　削除	ソ　削除
タ　削除	タ　削除
チ　付加的機能識別番号中継接続の方式は、形態４－６での接続番号が１８８または１８９の当社入接続かつ当社出接続において提供する。	チ　削除
ツ　付加的機能識別番号接続の方式は、形態４－６及び形態１７－２での接続番号が１８８または１８９の当社出接続において提供する。	ツ　付加的機能識別番号接続の方式は、形態１７－２での接続番号が１８８または１８９の当社出接続において提供する。

(2)市外局番＋１ＸＹ系番号による付加サービスへの接続条件は次に規定するとおりとする。	(2)市外局番＋１ＸＹ系番号による付加サービスへの接続条件は次に規定するとおりとする。
ア　気象情報提供機能は、形態１－２、形態１－３、形態３－２、形態４－３及び形態４－６での接続番号が０＋市外局番＋１７７(分類３とする)の当社入接続及び形態３－３及び形態４－６での接続番号が０＋市外局番＋１７７(分類３とする)の当社出接続において提供する。なお、中継事業者網経由の気象情報提供機能は、形態３－３及び形態４－６での接続番号が００ＸＹ＋０＋市外局番＋１７７(分類１及び分類８とする)の当社出接続において提供する。	ア　気象情報提供機能は、形態１－２及び形態１－３での接続番号が０＋市外局番＋１７７(分類３とする)の当社入接続において提供する。
(3) ０ＡＢ０系番号による付加サービスへの接続条件は次に規定するとおりとする。	(3) ０ＡＢ０系番号による付加サービスへの接続条件は次に規定するとおりとする。
ア　削除	ア　削除
イ　フリーダイヤル接続機能(移転元事業者網への番号ポータビリティ接続機能を含む)は、形態１－２、形態１－３、形態３－３、形態４－３及び形態４－６での接続番号が０１２０＋ＤＥＦＧＨＪの当社入接続及び形態６－２での接続番号が０１２０＋ＤＥＦＧＨＪの当社出接続において提供する。ただし、移転先事業者網への番号ポータビリティ接続機能は、形態４－６での接続番号が０１２０＋ＤＥＦの当社入接続、形態６－２での接続番号が０１２０＋ＤＥＦの当社出接続、形態６－２での接続番号が０１２０＋ＤＥＦ(ＧＨＪＫ)または０８００＋ＤＥＦ(ＧＨＪＫＬ)の当社入接続において提供する。	イ　削除
ウ　テレドーム接続機能は、形態６－２での接続番号が０１８０＋ＤＥＦＧＨＪの当社出接続において提供する。	ウ　削除
エ　削除	エ　削除
オ　ナビダイヤル接続機能は、形態６－２での接続番号が０５７０＋ＤＥＦＧＨＪの当社出接続において提供する。	オ　削除
カ　削除	カ　削除
キ　加入者交換機機能メニュー接続機能は、形態４－６での接続番号が０ＡＢ０＋ＤＥＦＧＨＪ（Ｋ）の当社入接続及び形態６－３での接続番号が０ＡＢ０＋ＤＥＦＧＨＪ（Ｋ）の当社出接続において提供する。ただし、移転元事業者網への番号ポータ	キ　削除
	ク　削除
	ケ　付加的機能識別番号接続の方式は、形態１７－２での接続番号が０１２０＋ＤＥＦＧＨＪまたは０８００＋ＤＥＦＧＨＪＫの当社出接続及び形態１７－２での接続番号が０５７０＋ＤＥＦＧＨＪの当社出接続において提供する。

ビリティ接続機能は、形態４－６での接続番号が０１２０＋ＤＥＦＧＨＪまたは０８００＋ＤＥＦＧＨＪＫの当社入接続及び形態６－３での接続番号が０１２０＋ＤＥＦＧＨＪまたは０８００＋ＤＥＦＧＨＪＫの当社出接続において提供し、移転先事業者網への番号ポータビリティ接続機能は、形態４－６での接続番号が０１２０＋ＤＥＦ（ＧＨＪＫ）または０８００＋ＤＥＦ（ＧＨＪＫＬ）の当社入接続及び形態６－３での接続番号が０１２０＋ＤＥＦ（ＧＨＪＫ）または０８００＋ＤＥＦ（ＧＨＪＫＬ）の当社出入接続において提供する。 ク　付加的機能識別番号中継接続の方式は、形態４－６での接続番号が０５７０＋ＤＥＦＧＨＪまたは０１８０＋ＤＥＦＧＨＪの当社入接続かつ当社出接続において提供する。 ケ　付加的機能識別番号接続の方式は、形態１７での接続番号が０８００＋ＤＥＦＧＨＪＫの当社出入接続、、形態１７－２での接続番号が０１２０＋ＤＥＦＧＨＪまたは０８００＋ＤＥＦＧＨＪＫの当社出接続及び形態４－６、形態１７－２での接続番号が０５７０＋ＤＥＦＧＨＪの当社出接続において提供する。 (4) ００ＸＹ系番号による付加サービスへの接続条件は次に規定するとおりとする。 ア　加入者交換機機能メニュー接続機能は、形態４－６での接続番号が００ＸＹ＋Ｘ～Ｘの当社入接続及び形態６－３での接続番号が００ＸＹ＋Ｘ～Ｘの当社出接続において提供する。 (5) ０Ａ０系番号による付加サービスへの接続条件は次に規定するとおりとする。 ア　加入者交換機機能メニュー接続機能は、形態４－６での接続番号が０Ａ０＋ＣＤＥＦＧＨＪＫの当社入接続及び形態６－３での接続番号が０Ａ０＋ＣＤＥＦＧＨＪＫの当社出接続において提供する。	
3. 国際系番号（010～）への接続条件 (1) 国際系番号（010～）への接続条件は次に規定するとおりとする。	3. 国際系番号（010～）への接続条件 (1) 国際系番号（010～）への接続条件は次に規定するとおりとする。

ア　国際系番号（010～）は、形態１７－２での接続番号が０１０の当社出接続おいて提供する。

注）ＮＴＴ東日本の技術的条件集にのみ記載している事項は、波線二重下線を付して記載しています。
ＮＴＴ西日本の技術的条件集にのみ記載している事項は、二重下線を付して記載しています。

技術的条件集別表２　付加サービス等の利用条件

1. 電話サービスの利用条件

当社の電話サービス契約約款に基づく付加サービス等の利用条件は次のとおりとする。

(1)端末回線の利用条件

端末回線の利用条件は次に示すとおりとする。

(1/2)

接続 / 条件 / 電話サービスの端末回線の種別	分類１による当社網からの発信	分類２による当社網からの発信	分類３による当社網からの発信	分類４による当社網からの発信	分類５による当社網からの発信	分類７による当社網からの発信	分類９による当社網からの発信	分類３による当社網への着信
加入電話(単独電話)	○(注１)	○(注２)	○	○	○(注３)	○	○	○
加入電話(事業所集団電話)	○(注４)	○(注５)	○	○(注６)	○(注６)	○(注６)	○	○
支店代行電話	○	○	○	○	○	○	○	○
着信用電話								○
有線放送電話接続電話	×	×	○	×	×	×	○	○
公衆電話	○(注７)	○(注８)	○	○	○	○	○	×

(2/2)

ア　国際系番号（010～）は、形態１７－２での接続番号が０１０の当社出接続おいて提供する。

注）ＮＴＴ東日本の技術的条件集にのみ記載している事項は、波線二重下線を付して記載しています。
ＮＴＴ西日本の技術的条件集にのみ記載している事項は、二重下線を付して記載しています。

技術的条件集別表２　付加サービス等の利用条件

1. 電話サービスの利用条件

当社の電話サービス契約約款に基づく付加サービス等の利用条件は次のとおりとする。

(1)端末回線の利用条件

端末回線の利用条件は次に示すとおりとする。

(1/2)

接続 / 条件 / 電話サービスの端末回線の種別	分類１による当社網からの発信	分類２による当社網からの発信	分類３による当社網からの発信	分類４による当社網からの発信	分類７による当社網からの発信	分類９による当社網からの発信	分類３による当社網への着信
加入電話	○(注１)	○(注２)	○	○	○	○	○
公衆電話	○(注３)	○(注４)	○	○	○	○	×

(2/2)

接続条件 電話サービスの 端末回線の種別	発信種別１による当社網からの発信	発信種別２による当社網からの発信	発信種別３による当社網からの発信	発信種別４による当社網からの発信
加入電話(単独電話)	○	○(注９)	○(注９)	○(注２、注９)
加入電話(事業所集団電話)	○(注６)	○(注５)	○(注５)	○(注６)
支店代行電話	○	○	○	○
着信用電話				
有線放送電話接続電話	○	×	×	×
公衆電話	○	○(注９)	×	○(注８、注９)

凡例　○：利用できる、×：利用できない、斜線：対象外

注１－共同電話及び硬貨収納等信号送出機能を有する電話(以下、「ピンク電話」という。)の端末回線からの発信時には特殊接続を行う。必要に応じて、中継事業者網は規制しトーキ接続を行う。

注２－ピンク電話からの発信は、当社において規制する場合がある。ピンク電話の発信条件については、当社と直接協定事業者間で別途協議により決定する。

注３－ピンク電話からの発信は非許容とする。

注４－事業所集団電話の受付台、特甲、準特甲及び甲以外の端末回線からの発信時には特殊接続を行う。必要に応じて、中継事業者網は規制しトーキ接続を行う。

注５－事業所集団電話の受付台及び特甲のみ接続可能とする。

注６－事業所集団電話の受付台、特甲及び準特甲のみ接続可能とする。

注７－当社発信時には特殊接続を行う。必要に応じて、中継事業者網は規制しトーキ接続を行う。

注８－公衆電話からの発信は、当社において規制する場合がある。公衆電話の発信条件については、当社と直接協定事業者間で別途協議により決定する。

注９－必要に応じて、協定事業者網は規制しトーキ接続を行う。

接続条件 電話サービスの 端末回線の種別	発信種別１による当社網からの発信	発信種別２による当社網からの発信	発信種別３による当社網からの発信	発信種別４による当社網からの発信
加入電話	○	○(注５)	○(注５)	○(注２、注５)
公衆電話	○	○(注５)	×	○(注４、注５)

凡例　○：利用できる、×：利用できない

注１－共同電話及び硬貨収納等信号送出機能を有する電話(以下、「ピンク電話」という。)の端末回線からの発信時には特殊接続を行う。必要に応じて、協定事業者網は規制しトーキ接続を行う。

注２－ピンク電話からの発信は、当社において規制する場合がある。ピンク電話の発信条件については、当社と協定事業者間で別途協議により決定する。

注３－当社発信時には特殊接続を行う。必要に応じて、協定事業者網は規制しトーキ接続を行う。

注４－公衆電話からの発信は、当社において規制する場合がある。公衆電話の発信条件については、当社と協定事業者間で別途協議により決定する。

注５－必要に応じて、協定事業者網は規制しトーキ接続を行う。

(2)付加機能の利用条件

付加機能(電話サービス)の利用条件は次に示すとおりとする。

付加機能の種類 [付加サービス名]		相互接続に関わる利用条件
発着信専用機能		1. 分類１、分類２、分類３、分類４、分類５、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
代表機能		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
他事業者アクセス短桁ダイヤル機能[他事業者仮想私設網サービス]		1. オフネット接続時の端末回線の利用条件は、当社加入電話(単独電話)と同様の条件とする。 2. オンネット接続時の条件等は、技術的条件集形態４－６に定めるところによる。
他事業者アクセス短桁ダイヤル機能［メンバーズネットサービスの付加機能］		1. オフネット接続時の端末回線の利用条件は、当社加入電話(単独電話)と同様の条件とする。 2. オンネット接続時の条件等は、技術的条件集第 13 節形態６－２に定めるところによる。
プッシュホン接続機能		1. 分類１、分類２、分類３、分類４、分類５、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。
短縮ダイヤル機能		1. 分類１、分類２、分類３、分類４、分類５、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 2. 短縮ダイヤルの登録可能桁数は最大 11 桁とする。ただし、国際短縮ダイヤルの登録可能桁数は最大 16 桁とする。
硬貨収納等信号送出機能 ［ピンク電話への硬貨収納信号送出］		1. 分類３、分類４、分類７、発信種別１及び発信種別４の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。
不在案内機能[でんわばん]		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
通信中着信機能[ｷｬｯﾁﾎﾝ]	キャッチホン機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
	話中時転送機能	1. 分類３、分類４、分類５、分類７、発信種別１、発信種別２(国際網への発信時を除く)及び発信種別４の接続番号への第２呼発信(転送)を利用可能とする。
自動着信転送機能[転送でんわ]		1. 分類３、分類４、分類７、発信種別１、発信種別２(国際網への発信時を除く)及び発信種別４の接続番号への第２呼発信(転送)を利用可能とする。
高度自動着信転送機能[ﾎﾞｲｽ	無条件転送機能	1. 分類３、分類４、分類５、分類７、発信種別１、発信種別２(国際網への発信時を除く)及び発信種別４の接続番号への第２呼発信(転送)を利用可能とする。
	無応答時転送機能	
	応答後転送機能	
	指定番号着信転送機	1. 順方向呼表示の国内／国際呼表示が１の場合(国際網からの着信時)を

(2)付加機能の利用条件

付加機能(電話サービス)の利用条件は次に示すとおりとする。

付加機能の種類 [付加サービス名]		相互接続に関わる利用条件
代表機能		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
プッシュホン接続機能		1. 分類１、分類２、分類３、分類４、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。
硬貨収納等信号送出機能 ［ピンク電話への硬貨収納信号送出］		1. 分類３、分類４、分類７、発信種別１及び発信種別４の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。
通信中着信機能[ｷｬｯﾁﾎﾝ]	キャッチホン機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
	話中時転送機能	1. 分類３、分類４、分類７、発信種別１、発信種別２(国際網への発信時を除く)及び発信種別４の接続番号への第２呼発信(転送)を利用可能とする。
高度自動着信転送機能[ﾎﾞｲｽﾜｰﾌﾟ]	無条件転送機能	1. 分類３、分類４、分類７、発信種別１、発信種別２(国際網への発信時を除く)及び発信種別４の接続番号への第２呼発信(転送)を利用可能とする。
	無応答時転送機能	
	応答後転送機能	
	指定番号着信転送機能 ［ﾎﾞｲｽﾜｰﾌﾟｾﾚｸﾄ］	1. 国際網からの着信時を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
番号情報送出機能[ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ]		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
迷惑電話おことわり機能		1. 国際網からの着信時を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
発信電話番号受信機能 ［ナンバー・ディスプレイ］		1. 分類１、分類３、分類４、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への発信を提供対象とする。 2. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 3. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
発信電話番号通知要請機能 ［ナンバー・リクエスト］		1. 国際網からの着信時を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
代表番号通知機能 [代表親番号通知機能　]		1. 発信電話番号受信機能における発信時の条件を準用する。
追加番号通知機能 [任意番号通知機能]		
着信課金番号通知機能 [フリーダイヤル番号通知機能]		

ﾜｰﾌﾟ］ 能 ［ﾎﾞｲｽﾜｰﾌﾟｾﾚｸﾄ］	除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
指定番号着信識別機能 ［なりわけサービス］	1. 順方向呼表示の国内／国際呼表示が１の場合（国際網からの着信）を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
番号情報送出機能［ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ］	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
二重番号機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
迷惑電話おことわり機能	1. 順方向呼表示の国内／国際呼表示が１の場合（国際網からの着信時）を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
発信電話番号受信機能 ［ナンバー・ディスプレイ］	1. 分類１、分類３、分類４、分類５、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への発信を提供対象とする。 2. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 3. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
発信電話番号通知要請機能 ［ナンバー・リクエスト］	1. 順方向呼表示の国内／国際呼表示が１の場合（国際網からの着信時）を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
発信電話番号アナウンス機能 ［ナンバー・アナウンス］	1. 順方向呼表示の国内／国際呼表示が１の場合（国際網からの着信時）を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
代表番号通知機能 ［代表親番号通知機能　］	1. 発信電話番号受信機能における発信時の条件を準用する。
追加番号通知機能 ［任意番号通知機能］	
着信課金番号通知機能 ［フリーダイヤル番号通知機能］	
発信者電話番号非通知機能 ［通話ごと非通知機能］ ［回線ごと非通知機能］	
トーキ案内機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
簡易会議電話機能 ［トリオホン］	1. 分類３、分類４、分類５、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への第２呼発信時に本機能を利用可能とする。
着信短縮ダイヤル機能（全国型） ［＃ダイヤル］	1. 分類３の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。
ノーリンギング通信機能	1. 分類３及び発信種別１（分類９を除く）の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。
登録制御信号受信機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。

発信者電話番号非通知機能 ［通話ごと非通知機能］ ［回線ごと非通知機能］	
着信短縮ダイヤル機能（全国型） ［＃ダイヤル］	1. 分類３の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。

2. 総合ディジタル通信サービスの利用条件

当社の総合ディジタル通信サービス契約約款に基づく付加サービス等の利用条件は、次のとおりとする。

(1)端末回線の利用条件

端末回線の利用条件は次に示すとおりとする。

(1/2)

接続条件 ／ 総合ディジタル通信サービスの端末回線の種別	分類１による当社網からの発信	分類２による当社網からの発信	分類３による当社網からの発信	分類４による当社網からの発信	分類５による当社網からの発信	分類７による当社網からの発信	分類９による当社網からの発信	分類３による当社網への着信
第１種総合ディジタル通信サービス 第２種総合ディジタル通信サービス	○							
ディジタル公衆電話サービス	○ （注１）	○ （注２）	○	○	○	○	○	×

(2/2)

接続条件 ／ 総合ディジタル通信サービスの端末回線の種別	発信種別１による当社網からの発信	発信種別２による当社網からの発信	発信種別３による当社網からの発信	発信種別４による当社網からの発信
第１種総合ディジタル通信サービス 第２種総合ディジタル通信サービス	○			
ディジタル公衆電話サービス	○	○（注３）	○（注３）	○（注２、注３）

凡例　○：利用できる、×：利用できない

注１－当社発信時には特殊接続を行う。必要に応じて、中継事業者網は規制しト

2. 総合ディジタル通信サービスの利用条件

当社の総合ディジタル通信サービス契約約款に基づく付加サービス等の利用条件は、次のとおりとする。

(1)端末回線の利用条件

端末回線の利用条件は次に示すとおりとする。

(1/2)

接続条件 ／ 総合ディジタル通信サービスの端末回線の種別	分類１による当社網からの発信	分類２による当社網からの発信	分類３による当社網からの発信	分類４による当社網からの発信	分類７による当社網からの発信	分類９による当社網からの発信	分類３による当社網への着信
第１種総合ディジタル通信サービス 第２種総合ディジタル通信サービス	○						
ディジタル公衆電話サービス	○ （注１）	○ （注２）	○	○	○	○	×

(2/2)

接続条件 ／ 総合ディジタル通信サービスの端末回線の種別	発信種別１による当社網からの発信	発信種別２による当社網からの発信	発信種別３による当社網からの発信	発信種別４による当社網からの発信
第１種総合ディジタル通信サービス 第２種総合ディジタル通信サービス	○			
ディジタル公衆電話サービス	○	○（注３）	○（注３）	○（注２、注３）

凡例　○：利用できる、×：利用できない

注１－当社発信時には特殊接続を行う。必要に応じて、協定事業者網は規制しト

ーキ接続を行う。

注２－公衆電話からの発信は、当社において規制する場合がある。公衆電話の発信条件については、当社と直接協定事業者間で別途協議により決定する。

注３－必要に応じて、協定事業者網は規制しトーキ接続を行う。

(2) 通信種別の利用条件

通信種別の利用条件は次に示すとおりとする。

接続条件 / 総合ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ通信サービスの通信種別	形態 3-3 における接続	形態 4-3 における接続	形態 4-6 における接続
通話モード	○		
ディジタル通信モード(64kb/s)	○	×	○

凡例　○：利用できる、×：利用できない

(3)付加機能の利用条件

付加機能(総合ディジタル通信サービス)の利用条件は次に示すとおりとする。

付加機能の種類 [付加サービス名]	相互接続に関わる利用条件
発信者番号通知機能	1. 分類１、分類２、分類３、分類４、分類５、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
サブアドレス通知機能	1. 分類１、分類２、分類３、分類４、分類５、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
料金情報通知機能	1. 分類３、分類４、分類７、発信種別１及び発信種別４への発信時に本機能を利用可能とする。
通信中機器移動機能	1. 分類１、分類２、分類３、分類４、分類５、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。

ーキ接続を行う。

注２－公衆電話からの発信は、当社において規制する場合がある。公衆電話の発信条件については、当社と協定事業者間で別途協議により決定する。

注３－必要に応じて、協定事業者網は規制しトーキ接続を行う。

(2)付加機能の利用条件

付加機能(総合ディジタル通信サービス)の利用条件は次に示すとおりとする。

付加機能の種類 [付加サービス名]	相互接続に関わる利用条件
発信者番号通知機能	1. 分類１、分類２、分類３、分類４、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
サブアドレス通知機能	1. 分類１、分類２、分類３、分類４、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
料金情報通知機能	1. 分類３、分類４、分類７、発信種別１及び発信種別４への発信時に本機能を利用可能とする。
通信中機器移動機能	1. 分類１、分類２、分類３、分類４、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。

発信専用制御機能		1. 分類１、分類２、分類３、分類４、分類５、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。
通信中着信一時停止機能		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
任意チャネル着信機能		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
代表機能		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
通信中着信通知機能		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
発着信専用機能		1. 分類１、分類２、分類３、分類４、分類５、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
他事業者アクセス短桁ダイヤル機能［ＩＮＳメンバーズネットサービスの付加機能］		1. オフネット接続時の端末回線の利用条件は、第１種及び第２種ディジタル通信サービスの端末回線と同様の条件とする。 2. オンネット接続時の条件等は、技術的条件集第 13 節形態６－２に定めるところによる。
ユーザ間情報通知機能		1. サービス１(暗黙)を提供対象とする。 2. 分類１、分類２、分類３、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 3. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態３－３及び形態４－６とする。
番号情報送出機能[ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ]		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
不在案内機能[でんわばん]		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
二重番号機能		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
迷惑電話おことわり機能		1. 順方向呼表示の国内／国際呼表示が１の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
発信電話番号受信機能［ナンバー・ディスプレイ］		1. 分類１、分類３、分類４、分類５、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への発信を提供対象とする。 2. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 3. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
発信電話番号通知要請機能［ナンバー・リクエスト］		1. 順方向呼表示の国内／国際呼表示が１の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
着信課金番号通知機能［フリーダイヤル番号通知機能］		1. 発信電話番号受信機能における発信時の条件を準用する。
複合接続機能［ﾌﾚｯｸｽﾎﾝ］	通信中着信機能［ｺｰﾙｳｪｲﾃｨﾝｸﾞ］	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
	自動着信転送機能［呼毎着信転送］	1. 分類３、分類４、分類５、分類７、発信種別１、発信種別２(国際網への発信時を除く)及び発信種別４の接続番号への第２呼発信(転送)を利用可能とする。

発信専用制御機能		1. 分類１、分類２、分類３、分類４、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。
通信中着信一時停止機能		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
任意チャネル着信機能		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
代表機能		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
通信中着信通知機能		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
発着信専用機能		1. 分類１、分類２、分類３、分類４、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
ユーザ間情報通知機能		1. サービス１(暗黙)を提供対象とする。 2. 分類１、分類２、分類３、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 3. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態３－３及び形態４－６とする。
番号情報送出機能[ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ]		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
迷惑電話おことわり機能		1. 国際網からの着信時を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
発信電話番号受信機能［ナンバー・ディスプレイ］		1. 分類１、分類３、分類４、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への発信を提供対象とする。 2. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 3. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
発信電話番号通知要請機能［ナンバー・リクエスト］		1. 国際網からの着信時を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
着信課金番号通知機能［フリーダイヤル番号通知機能］		1. 発信電話番号受信機能における発信時の条件を準用する。
複合接続機能［ﾌﾚｯｸｽﾎﾝ］	通信中着信機能［ｺｰﾙｳｪｲﾃｨﾝｸﾞ］	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
	自動着信転送機能［呼毎着信転送］	1. 分類３、分類４、分類７、発信種別１、発信種別２(国際網への発信時を除く)及び発信種別４の接続番号への第２呼発信(転送)を利用可能とする。
	自動転送機能［通信中転送］	1. 分類３、発信種別１、発信種別２(国際網への発信時を除く)及び発信種別４への発信呼の場合、本機能を利用可能とする。
	３者通話機能［３者通話(切替え)］	1. 分類２、分類３、分類４、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への第２呼発信時に本機能を利用可能とする。

	自動転送機能 ［通信中転送］	1. 分類３、発信種別１、発信種別２（国際網への発信時を除く）及び発信種別４への発信呼の場合、本機能を利用可能とする。 2. 当社網及び特定端末系事業者網からの発信呼が着信した場合、本機能を利用可能とする。ただし、end-end が ISUP1 リンクでありかつ通信中発信呼表示がない場合のみとする。
	３者通話機能 ［３者通話(切替え)］	1. 分類２、分類３、分類４、分類５、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への第２呼発信時に本機能を利用可能とする。
	３者通話機能 ［３者通話(ﾐｷｼﾝｸﾞ)］	1. 分類３、分類４、分類５、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への第２呼発信時に本機能を利用可能とする。 2. 順方向呼表示の国内／国際呼表示が１の場合（国際網からの着信時）を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
網起動着信転送機能［INS ﾎﾞｲｽﾜｰﾌﾟ］	無条件転送機能 無応答時転送機能 話中時転送機能	1. 分類３、分類４、分類５、分類７、発信種別１、発信種別２（国際網への発信時を除く）及び発信種別４の接続番号への第２呼発信（転送）を利用可能とする。
網起動着信転送機能［INS ﾎﾞｲｽﾜｰﾌﾟ］	指定番号転送機能 ［ﾎﾞｲｽﾜｰﾌﾟ ｾﾚｸﾄ］	1. 順方向呼表示の国内／国際呼表示が１の場合（国際網からの着信時）を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
指定番号着信識別機能 ［なりわけサービス］		1. 順方向呼表示の国内／国際呼表示が１の場合（国際網からの着信時）を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
転送元電話番号受信機能		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
着信短縮ダイヤル機能（全国型） ［＃ダイヤル］		1. 分類３及び発信種別１（分類９を除く）の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。
登録制御信号送信機能		1. 分類３及び発信種別１（分類９を除く）の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。

3. 音声利用ＩＰ通信網サービスの利用条件

当社の音声利用ＩＰ通信網サービス契約約款に基づく付加サービス等の利用条件は、次のとおりとする。

(1)端末回線の利用条件

端末回線の利用条件は次に示すとおりとする。

	３者通話機能 ［３者通話(ﾐｷｼﾝｸﾞ)］	1. 分類３、分類４、分類７、発信種別１、発信種別２、発信種別３及び発信種別４の接続番号への第２呼発信時に本機能を利用可能とする。 2. 国際網からの着信時を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
網起動着信転送機能［INS ﾎﾞｲｽﾜｰﾌﾟ］	無条件転送機能 無応答時転送機能 話中時転送機能	1. 分類３、分類４、分類７、発信種別１、発信種別２（国際網への発信時を除く）及び発信種別４の接続番号への第２呼発信（転送）を利用可能とする。
網起動着信転送機能［INS ﾎﾞｲｽﾜｰﾌﾟ］	指定番号転送機能 ［ﾎﾞｲｽﾜｰﾌﾟ ｾﾚｸﾄ］	1. 国際網からの着信時を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
転送元電話番号受信機能		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
着信短縮ダイヤル機能（全国型） ［＃ダイヤル］		1. 分類３及び発信種別１（分類９を除く）の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。

3. 音声利用ＩＰ通信網サービスの利用条件

当社の音声利用ＩＰ通信網サービス契約約款に基づく付加サービス等の利用条件は、次のとおりとする。

(1)端末回線の利用条件

端末回線の利用条件は次に示すとおりとする。

(1/3)

接続条件	分類３による当社網からの発信	分類４による当社網からの発信	分類５、による当社網からの発信	分類７による当社網からの発信	分類９による当社網からの発信	分類３による当社網への着信
音声利用ＩＰ通信網サービスの端末回線	○					

(2/3)

接続条件	発信種別１による当社網からの発信	発信種別４による当社網からの発信
音声利用ＩＰ通信網サービスの端末回線	○	

(3/3)

接続条件	形態 4-6における接続	形態 6-2における接続	形態 6-3における接続	形態 17 における接続	形態 17-2における接続
音声利用ＩＰ通信網サービスの端末回線	○				

凡例　○：利用できる　×:利用できない

(2)付加機能の利用条件

付加機能(音声利用ＩＰ通信網サービス)の利用条件は次に示すとおりとする。

付加機能の種類［付加サービス名］	相互接続に関わる利用条件
着信転送機能［ボイスワープ］	1. 分類３、分類４、分類５、分類７、分類９、発信種別１、及び発信種別４の接続番号への第２呼発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６、形態１７及び形態１７－２とする。

(1/2)

接続条件	分類３による当社網からの発信	分類４による当社網からの発信	分類７による当社網からの発信	分類９による当社網からの発信	分類３による当社網への着信
音声利用ＩＰ通信網サービスの端末回線	○				

(2/2)

接続条件	発信種別１による当社網からの発信	発信種別４による当社網からの発信
音声利用ＩＰ通信網サービスの端末回線	○	

凡例　○：利用できる　×:利用できない

(2)付加機能の利用条件

付加機能(音声利用ＩＰ通信網サービス)の利用条件は次に示すとおりとする。

付加機能の種類［付加サービス名］	相互接続に関わる利用条件
着信転送機能［ボイスワープ］	1. 分類３、分類４、分類７、分類９、発信種別１、及び発信種別４の接続番号への第２呼発信(転送)を利用可能とする。

着信課金機能	音声着信課金機能[フリーアクセス・ひかりワイド]	基本機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６とする。
		発信地域振分機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６とする。
		話中時迂回機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６とする。
		振分接続機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６とする。
		受付先変更機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６とする。
		時間外案内機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６とする。
着信短縮ダイヤル機能(東日本全域型)(西日本全域型)[＃ダイヤル]			1. 分類３の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態１７及び形態１７－２とする
着信一括転送機能			1. 分類３、分類４、分類５、分類７、分類９、発信種別１、及び発信種別４の接続番号への第２呼発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６、形態１７及び形態１７－２とする。
特定番号通知機能			1. 分類３、分類４、分類５、分類７、分類９、発信種別１、発信種別４の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４-６、形態１７及び形態１７－２とする。
発信電話番号受信機能[ナンバー・ディスプレイ]			1. 分類３、分類４、分類５、、分類７、分類９、発信種別１、発信種別４の接続番号への発信時、及び協定事業者からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 3. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６、形態１７及び形態１７－２とする。
発信電話番号通知要請機能[ナンバー・リクエスト]			1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６、形態１７及び形態１７－２とする。
迷惑電話おことわり機能			1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 3. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６、形態１７及び形態１７－２とする。
通信中着信機能[キャッチホン]			1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６、形態１７及び形態１７－２とする。

着信課金機能	音声着信課金機能[フリーアクセス・ひかりワイド]	基本機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
		発信地域振分機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
		話中時迂回機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
		振分接続機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
		受付先変更機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
		時間外案内機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
着信短縮ダイヤル機能(東日本全域型)(西日本全域型)[＃ダイヤル]			1. 分類３の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。
着信一括転送機能			1. 分類３、分類４、分類７、分類９、発信種別１、及び発信種別４の接続番号への第２呼発信(転送)を利用可能とする。
特定番号通知機能			1. 分類３、分類４、分類７、分類９、発信種別１、発信種別４の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とする。
発信電話番号受信機能[ナンバー・ディスプレイ]			1. 分類３、分類４、分類７、分類９、発信種別１、発信種別４の接続番号への発信時、及び協定事業者からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
発信電話番号通知要請機能[ナンバー・リクエスト]			1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
迷惑電話おことわり機能			1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
通信中着信機能[キャッチホン]			1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
同時通信機能[複数チャネル]			1. 分類３、分類４、分類７、分類９、発信種別１、発信種別４の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
番号情報送出機能[追加番号]			1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
着信情報送信機能[着信お知らせメール]			1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。

同時通信機能 [複数チャネル]	1. 分類３、分類４、分類５、分類７、分類９、発信種別１、発信種別４の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６、形態１７及び形態１７－２とする。
番号情報送出機能[追加番号]	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６、形態１７及び形態１７－２とする。
着信情報送信機能 [着信お知らせメール]	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６、形態１７及び形態１７－２とする。
ファクシミリ通信蓄積機能 [FAX お知らせメール]	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６、形態１７及び形態１７－２とする。
映像通信機能	1. 分類３及び発信種別１の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態１７及び形態１７－２とする。
指定通信発着信許可機能 [コールセレクト]	1. 分類３、分類４、分類５、、分類７、分類９、発信種別１、発信種別４の接続番号への発信時、及び協定事業者からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６、形態１７及び形態１７－２とする。
事業所番号ルーチング機能 [グループダイヤリング]	1. 分類３の接続番号への内線グループ内発信時、及び協定事業者網からの内線グループ内着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態１７及び形態１７－２とする。

4. 特定地域向け音声利用ＩＰ通信網サービスの利用条件

当社の特定地域向け音声利用ＩＰ通信網サービス契約約款に基づく付加サービス等の利用条件は、次のとおりとする。

(1)端末回線の利用条件

端末回線の利用条件は次に示すとおりとする。

(1/3)

接続条件	分類３による当社網からの発信	分類４による当社網からの発信	分類５、による当社網からの発信	分類７による当社網からの発信	分類９による当社網からの発信	分類３による当社網への着信
特定地域向け音声利用ＩＰ通信網サービスの端末回線	○					

ファクシミリ通信蓄積機能 [FAX お知らせメール]	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
映像通信機能	1. 分類３及び発信種別１の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
事業所番号ルーチング機能 [グループダイヤリング]	1. 分類３の接続番号への内線グループ内発信時、及び協定事業者網からの内線グループ内着信時に本機能を利用可能とする。

4. 特定地域向け音声利用ＩＰ通信網サービスの利用条件

当社の特定地域向け音声利用ＩＰ通信網サービス契約約款に基づく付加サービス等の利用条件は、次のとおりとする。

(1)端末回線の利用条件

端末回線の利用条件は次に示すとおりとする。

(1/2)

接続条件	分類３による当社網からの発信	分類４による当社網からの発信	分類７による当社網からの発信	分類９による当社網からの発信	分類３による当社網への着信
特定地域向け音声利用ＩＰ通信網サービスの端末回線	○				

(2/3)

接続条件	発信種別１による当社網からの発信	発信種別４による当社網からの発信
特定地域向け音声利用ＩＰ通信網サービスの端末回線	○	

(3/3)

接続条件	形態 4-6における接続	形態 6-2における接続	形態 6-3における接続	形態 17 における接続	形態 17-2における接続
特定地域向け音声利用ＩＰ通信網サービスの端末回線	○				

凡例　○：利用できる　×:利用できない

(2)付加機能の利用条件

付加機能(特定地域向け音声利用ＩＰ通信網サービス)の利用条件は次に示すとおりとする。

付加機能の種類［付加サービス名］			相互接続に関わる利用条件
着信転送機能［ボイスワープ］			1. 分類３、分類４、分類５、分類７、分類９、発信種別１、及び発信種別４の接続番号への第２呼発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６、形態１７及び形態１７－２とする。
着信課金機能	音声信通着信課金機能［フリーアセク	基本機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６とする。
		発信地域振分機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６とする。
		話中時迂回機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６とする。
		振分接続機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６とする。

(2/2)

接続条件	発信種別１による当社網からの発信	発信種別４による当社網からの発信
特定地域向け音声利用ＩＰ通信網サービスの端末回線	○	

凡例　○：利用できる　×:利用できない

(2)付加機能の利用条件

付加機能(特定地域向け音声利用ＩＰ通信網サービス)の利用条件は次に示すとおりとする。

付加機能の種類［付加サービス名］			相互接続に関わる利用条件
着信転送機能［ボイスワープ］			1. 分類３、分類４、分類７、分類９、発信種別１、及び発信種別４の接続番号への第２呼発信(転送)を利用可能とする。
着信課金機能	音声信通着信課金機能［フリーアセク	基本機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
		発信地域振分機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
		話中時迂回機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
		振分接続機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。

	ス・ひかりワイド]	受付先変更機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６とする。
		時間外案内機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６とする。
着信短縮ダイヤル機能(東日本全域型)(西日本全域型)[＃ダイヤル]			1. 分類３の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態１７及び形態１７－２とする
特定番号通知機能			1. 分類３、分類４、分類５、、分類７、分類９、発信種別１、発信種別４の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４-６、形態１７及び形態１７－２とする。
発信電話番号受信機能 [ナンバー・ディスプレイ]			1. 分類３、分類４、分類５、分類７、分類９、発信種別１、発信種別４の接続番号への発信時、及び協定事業者からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 3. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６、形態１７及び形態１７－２とする。
発信電話番号通知要請機能 [ナンバー・リクエスト]			1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６、形態１７及び形態１７－２とする。
迷惑電話おことわり機能			1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 3. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６、形態１７及び形態１７－２とする。
通信中着信機能 [キャッチホン]			1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６、形態１７及び形態１７－２とする。
同時通信機能 [複数チャネル]			1. 分類３、分類４、分類５、分類７、分類９、発信種別１、発信種別４の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６、形態１７及び形態１７－２とする。
番号情報送出機能[追加番号]			1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態４－６、形態１７及び形態１７－２とする。
映像通信機能			1. 分類３及び発信種別１の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なｲﾝﾀﾌｪｰｽ種別は形態１７及び形態１７－２とする。

	ス・ひかりワイド]	受付先変更機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
		時間外案内機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
着信短縮ダイヤル機能(東日本全域型)(西日本全域型)[＃ダイヤル]			1. 分類３の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。
特定番号通知機能			1. 分類３、分類４、分類７、分類９、発信種別１、発信種別４の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とする。
発信電話番号受信機能 [ナンバー・ディスプレイ]			1. 分類３、分類４、分類７、分類９、発信種別１、発信種別４の接続番号への発信時、及び協定事業者からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
発信電話番号通知要請機能 [ナンバー・リクエスト]			1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
迷惑電話おことわり機能			1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
通信中着信機能 [キャッチホン]			1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
同時通信機能 [複数チャネル]			1. 分類３、分類４、分類７、分類９、発信種別１、発信種別４の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
番号情報送出機能[追加番号]			1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
映像通信機能			1. 分類３及び発信種別１の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。

注）ＮＴＴ東日本の技術的条件集にのみ記載している事項は、波線二重下線を付して記載しています。
ＮＴＴ西日本の技術的条件集にのみ記載している事項は、二重下線を付して記載しています。

注）ＮＴＴ東日本の技術的条件集にのみ記載している事項は、波線二重下線を付して記載しています。
ＮＴＴ西日本の技術的条件集にのみ記載している事項は、二重下線を付して記載しています。

（略）

技術的条件集別表 30
光回線設備の技術的条件と光回線設備以外の 指定電気通信設備の技術的条件の関係

当社の光回線設備を介して当社の指定電気通信設備と接続する場合のそれぞれの技術的条件の関係を以下に示す。

1. インタフェース規定点
インタフェース規定点を図１に示す。

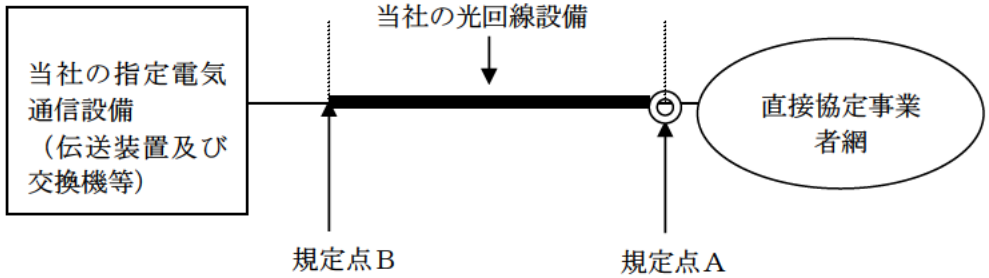

図１　インタフェース規定点

２．各インタフェース規定点にて適用するインタフェース種別
各インタフェース規定点にて適用するインタフェース種別を表１に示す。

（略）

技術的条件集別表 30
光回線設備の技術的条件と光回線設備以外の 指定電気通信設備の技術的条件の関係

当社の光回線設備を介して当社の指定電気通信設備と接続する場合のそれぞれの技術的条件の関係を以下に示す。

1. インタフェース規定点
インタフェース規定点を図１に示す。

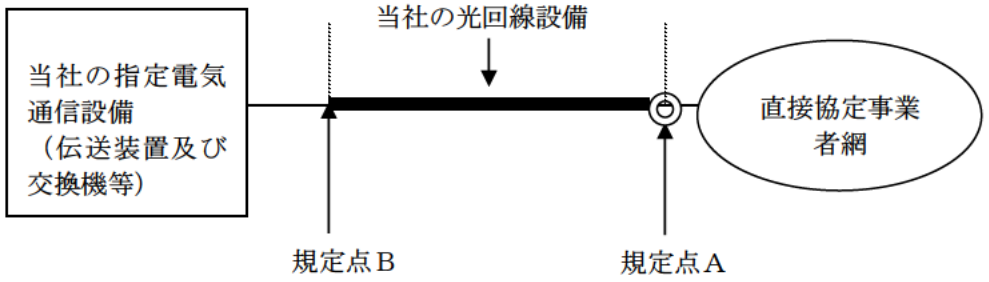

図１　インタフェース規定点

２．各インタフェース規定点にて適用するインタフェース種別
各インタフェース規定点にて適用するインタフェース種別を表１に示す。

表１　各インタフェース規定点にて適用するインタフェース種別

規定点	適用するインタフェース種別
A	・形態１－６、形態１２又は形態１３を適用する。
B	・形態３－３、形態４－６、形態５、形態５－２、形態６－２、形態６－３、形態１３－２、形態１４、形態１４－２、形態１５、形態１６のそれぞれを適用する。 　なお、各形態において適用可能なインタフェースは、物理的条件として光ファイバを適用しており、かつ、接続に使用する当社の光回線設備と同等の条件（JIS　C　6835 に準拠した光ファイバ）を持つインタフェースとする。

規定点 A で当社と接続する場合において、規定点 B で上記以外のインタフェースを適用する場合においては、当社は相互接続に関わる正常性を保証しません。

表１　各インタフェース規定点にて適用するインタフェース種別

規定点	適用するインタフェース種別
A	・形態１２又は形態１３を適用する。
B	・形態５、形態５－２、形態１３－２、形態１４、形態１４－２、形態１５のそれぞれを適用する。 　なお、各形態において適用可能なインタフェースは、物理的条件として光ファイバを適用しており、かつ、接続に使用する当社の光回線設備と同等の条件（JIS　C　6835 に準拠した光ファイバ）を持つインタフェースとする。

規定点 A で当社と接続する場合において、規定点 B で上記以外のインタフェースを適用する場合においては、当社は相互接続に関わる正常性を保証しません。

網使用料算定根拠
（西日本コストに基づく接続料）

目　　次

Ⅰ.算定手順 …… 2

Ⅱ.原価の算定及び料金の設定 …… 3

1.　端末回線伝送機能 …… 3
2.　（削除）
3.　光信号電気信号変換機能および光信号多重分離機能 …… 13
4.　端末系交換機能 …… 14
5.　中継伝送機能 …… 15
6.　通信路設定伝送機能 …… 18
7.　（削除）
8.　番号案内機能 …… 26
9.　（削除）
10.　公衆電話機能 …… 29
11.　（削除）
12.　網同期クロック供給機能 …… 35
13.　その他の機能 …… 36

Ⅲ.投資等比率及び貯蔵品比率の算定 …… 38

Ⅳ.接続料収納までの平均的な日数の算定 …… 39

Ⅴ.資本構成比率の算定 …… 40

Ⅵ.他人資本利子率の算定 …… 41

Ⅶ.自己資本利益率の算定 …… 42

Ⅷ.利益対応税率の算定 …… 43

Ⅸ.料金設定に使用するトラヒック …… 45

Ⅹ.料金設定に使用する回線数 …… 46

ⅩⅠ.料金設定に使用する回数比例ｺｽﾄと時間比例ｺｽﾄの比率 …… 68

ⅩⅡ.料金設定に使用する回線比例ｺｽﾄと回線距離比例ｺｽﾄの比率 …… 69

ⅩⅢ.料金設定に使用する保守換算係数 …… 70

ⅩⅣ.料金設定に使用する貸倒率 …… 72

（別紙）
1.加入者回線・主配線盤の費用明細表 …… 73
2.加入者回線・主配線盤の固定資産明細表 …… 74
3.メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表 …… 75
4.メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表 …… 76
5.中継伝送路に係る設備の費用明細表 …… 77
6.中継伝送路に係る設備の固定資産明細表 …… 78

（参考）
1.設備区分別の費用明細表 …… 79
2.設備区分別固定資産明細表 …… 82
3.設備区分別の費用明細表（端末系伝送路の内訳） …… 84
4.設備区分別固定資産明細表（端末系伝送路の内訳） …… 85
5.設備区分別の費用明細表（一般第一種指定設備の内訳） …… 86
6.設備区分別固定資産明細表（一般第一種指定設備の内訳） …… 87
7.接続会計報告書の設備区分と網使用料算定根拠における明細表の設備区分の対応 …… 88
8.回線設置手続費等の控除額 …… 89

Ⅰ．算定手順

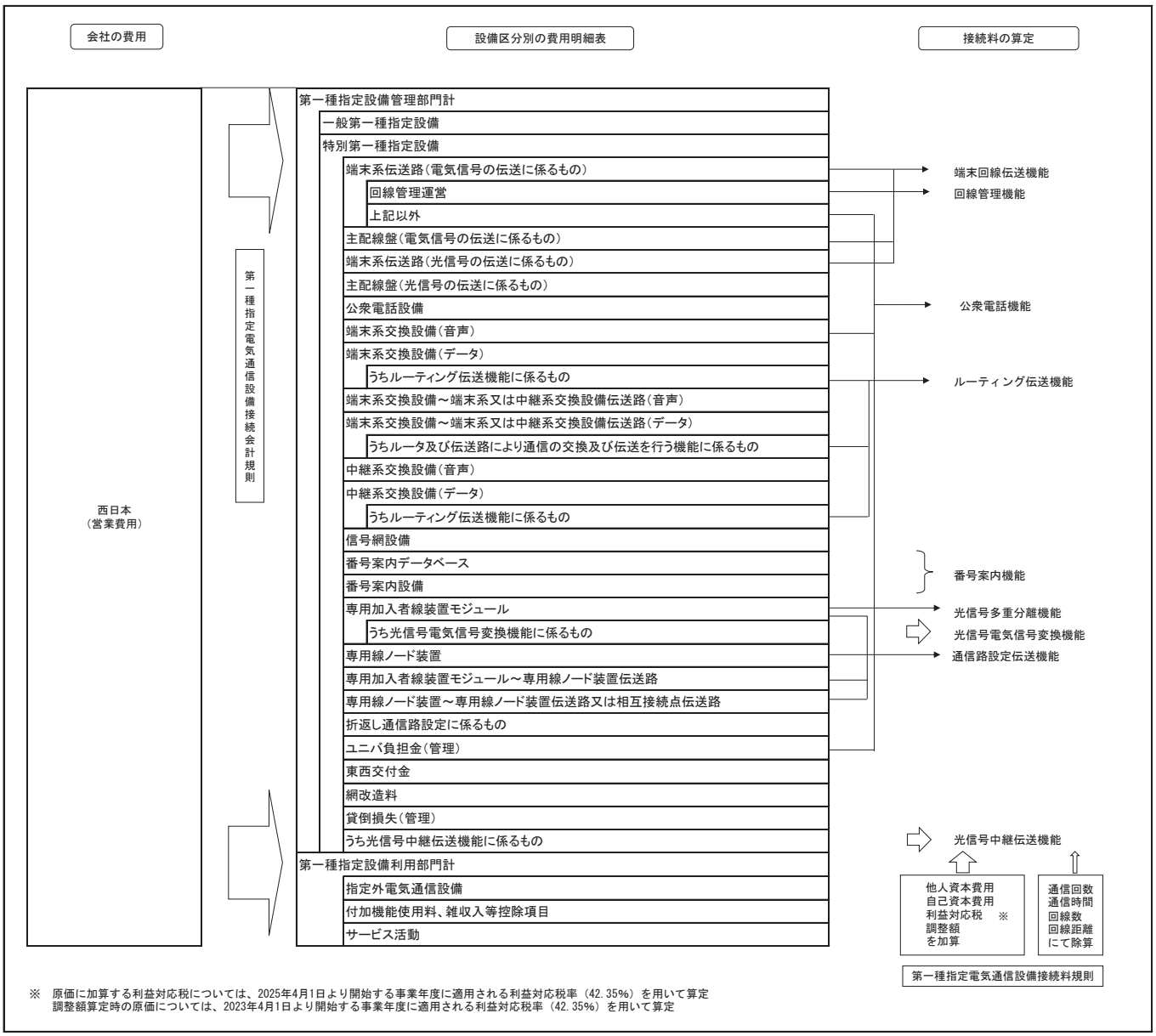

※　原価に加算する利益対応税については、2025年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応税率（42.35%）を用いて算定
　　調整額算定時の原価については、2023年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応税率（42.35%）を用いて算定

Ⅱ. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末回線伝送機能

(1) 原価の算定

A. 設備区分別の費用

(単位: 百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)							備考
		メタル加入者回線						
			(再掲) メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲) 試験受付	(再掲) 上部区間	(再掲) 土木設備	(再掲) 下部区間	
①指定設備管理運営費	134,230	112,711	107,472	3,372	38,881	14,027	68,591	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表 および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
②他人資本費用	735	720	675	1	312	199	363	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	15,532	15,229	14,263	16	6,595	4,207	7,667	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	6,658	6,528	6,114	7	2,827	1,803	3,287	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	157,155	135,188	128,524	3,396	48,615	20,236	79,908	①＋②＋③＋④
⑥正味固定資産	520,786	512,863	480,066	130	223,298	143,769	256,768	別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表 および別紙4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表より(全体は参考4より)
⑦投資等	2,708	2,667	2,496	1	1,161	748	1,335	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	7,187	7,078	6,625	2	3,082	1,984	3,543	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	12,985	10,435	10,048	417	3,310	756	6,738	(①設備管理運営費－(⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	543,666	533,043	499,235	550	230,851	147,257	268,384	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	90,192	88,430	82,821	91	38,297	24,429	44,524	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	13,329	13,191	12,268	3	5,706	3,674	6,561	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表 および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
⑬減価償却費	19,623	18,646	17,359	31	7,957	5,123	9,401	
⑭固定資産除却損	▲ 2,599	▲ 2,608	▲ 2,541	0	▲ 1,264	▲ 814	▲ 1,278	

(単位: 百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)			備考
	OCU			
		光	メタル	
①指定設備管理運営費	570	237	333	参考3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
②他人資本費用	3	1	2	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	71	29	43	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	30	12	18	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	674	279	396	①＋②＋③＋④
⑥正味固定資産	2,399	960	1,439	参考4. 設備区分別の固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑦投資等	12	5	7	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	33	13	20	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	51	28	23	(①設備管理運営費－(⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	2,495	1,006	1,489	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	414	167	247	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	31	7	24	参考3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑬減価償却費	133	5	128	
⑭固定資産除却損	1	1	0	

(単位: 百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)			備考
	回線管理運営			
		電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ・フレキシブルファイバ		
		DB管理および料金計算		
			電話等	
①指定設備管理運営費	20,949	19,548	1,042	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	11	10	0	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	232	215	8	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	99	92	3	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	21,291	19,865	1,053	①＋②＋③＋④
⑥正味固定資産	5,524	5,091	153	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	29	26	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	76	70	2	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	2,499	2,333	127	(①設備管理運営費－(⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	8,128	7,520	283	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,348	1,248	47	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	107	99	4	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑬減価償却費	845	776	19	
⑭固定資産除却損	8	8	0	

（単位：百万円）

区分	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）						備考
	回線管理運営						
	電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ・フレキシブルファイバ					その他	
	DB管理および料金計算						
	相互接続回線				その他		
	ラインシェアリング	ドライカッパ	光ファイバ	フレキシブルファイバ			
①指定設備管理運営費	34	423	1,275	178	16,595	1,401	参考1．設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	0	0	1	0	8	1	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	1	10	26	3	167	17	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	0	4	11	1	72	7	((③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	35	437	1,313	182	16,842	1,426	①＋②＋③＋④
	⑥正味固定資産	29	279	765	90	3,774	433	参考2．設備区分別固定資産明細表より
	⑦投資等	0	1	4	0	20	2	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	0	4	11	1	52	6	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	4	49	147	20	1,986	165	((①設備管理運営費－(⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	33	333	927	111	5,832	606	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	5	55	154	18	968	101	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	0	7	20	4	64	8	
⑬減価償却費	1	27	79	13	636	69	参考1．設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	0	0	1	0	5	1	

（単位：百万円）

区分	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）		備考
		（再掲）メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤	
①指定設備管理運営費	3,747	3,724	参考1．設備区分別の費用明細表 および別紙1．加入者回線・主配線盤の費用明細表より
②他人資本費用	34	33	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	711	708	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	305	303	((③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	4,797	4,768	①＋②＋③＋④
⑥正味固定資産	24,126	24,012	参考2．設備区分別固定資産明細表 および別紙2．加入者回線・主配線盤の固定資産明細表より
⑦投資等	125	125	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	333	331	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	310	309	((①設備管理運営費－(⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	24,894	24,777	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	4,130	4,110	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	362	360	
⑬減価償却費	895	882	参考1．設備区分別の費用明細表 および別紙1．加入者回線・主配線盤の費用明細表より
⑭固定資産除却損	10	10	

B. 施設設置負担金の適用のないサービスにおける加算料

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	30	施設設置負担金対象設備の平均償却期間(2023年度実績)
③年間減価償却費(円)	1,200	①÷②
④他人資本費用(円)	24	⑪ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
⑤自己資本費用(円)	514	⑪ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
⑥利益対応税(円)	220	(⑤自己資本費用+(⑫有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	1,958	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないｻｰﾋﾞｽの回線数	522,490	Ⅹの1の(16)
⑨加算料相当費用(百万円)	1,023	⑦×⑧
⑩1回線当たり加算料相当費用(円/回線・月)	163	⑦÷12ヶ月
⑪レートベース(円/回線)	18,000	①×0.5(ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ残高率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	2,986	⑪ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲ 96	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	522,490	Ⅹの1の(16)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	137	2023年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	859	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	68	((a)の⑨+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の③

(e)原価

区分	金額等	備考
①加算料相当費用(百万円)	1,023	(a)の⑨について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	68	(d)の①
③合計(百万円)	1,091	①+②
④1回線当たり加算料原価(円/回線・月)	174	③÷(a)の⑧÷12ヶ月

C. 加入者回線

a. (削除)

b. メタル設備のみを用いる加入者回線

(a)前々算定期間における費用

区分		金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)		126,638	アーイーウ
	ア. メタル設備のみを用いる加入者回線	128,524	Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線
	イ. 未利用芯線相当コストのうち局外RTに収容される加入者回線負担相当	1,868	別表1の④
	ウ. DSL回線故障対応機能コスト	18	13のCの(1)の(a)の③×Ⅹの1の(65)×12ヶ月×(アーイ)÷ア
②回線数(回線)		6,706,302	Ⅹの1の(20)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1−1)・月))		1,574	①÷②÷12ヶ月

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	3,953	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	6,706,302	Ⅹの1の(20)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,469	2023年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のCのbの(e)の④に2023年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	118,219	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	12,372	((a)の①+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の③

(e)原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	126,638	(a)の①について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	12,372	(d)の①
③合計(百万円)	139,010	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1−1)・月))	1,727	③÷(a)の②÷12ヶ月

c. 上記以外のメタル加入者回線

(a)前々算定期間における費用

区分		金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)		123,095	アーイーウーエ
	ア. 加入者回線	135,188	Aの⑤メタル加入者回線
	イ. 帯域透過端末回線コスト	11,052	bの(a)の③×Xの1の(22)×12ヶ月
	ウ. DSL回線故障対応機能コスト	18	13のCの(1)の(a)の③×Xの1の(65)×12ヶ月
	エ. 加算料相当コスト	1,023	Bの(a)の⑨加算料相当費用 2線式(帯域透過端末回線を除く)
②回線数(回線)		6,675,759	Xの1の(23)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))		1,537	①÷②÷12ヶ月

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	3,608	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	6,675,759	Xの1の(23)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,431	2023年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のCのcの(e)の④に2023年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	114,636	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	12,067	((a)の①+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e)原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	123,095	(a)の①について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	12,067	(d)の①
③合計(百万円)	135,162	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,687	③÷(a)の②÷12ヶ月

D. OCU

メタル設備を用いるOCU

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	396	Aの⑤OCU(メタル)
②ISDN回線数 (回線)	647,000	Xの1の(48)+Xの1の(49)
③1回線あたり費用 (円/回線(2線式)・月)	51	①÷②÷12ヶ月

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲201	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	647,000	Xの1の(48)+Xの1の(49)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	31	2023年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のDの(e)の④に2023年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	241	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲ 46	((a)の①+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e)原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	396	(a)の①について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲ 46	(d)の①
③合計(百万円)	350	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式)・月)	45	③÷(a)の②÷12ヶ月

E. 主配線盤

a. メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	4,768	Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
②回線数(回線)	6,761,972	Xの1の(42)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	59	①÷②÷12ヶ月

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	583	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	6,761,972	Xの1の(42)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	57	2023年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のEのaの(e)の④に2023年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	4,625	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	726	((a)の①+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の③

(e)原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	4,768	(a)の①について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	726	(d)の①
③合計(百万円)	5,494	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1−1)・月))	68	③÷(a)の②÷12ヶ月

b. 上記以外のメタル主配線盤

(a)前々算定期間における費用

区分		金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)		4,343	アーイ
	ア. 主配線盤	4,797	Aの⑤主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)
	イ. メタル設備のみを用いる主配線盤相当コスト	454	aの(a)の③×(Xの1の(44)+Xの1の(45))×12ヶ月
②回線数(回線)		6,675,759	Xの1の(46)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1−1)・月))		54	①÷②÷12ヶ月

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	490	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	6,675,759	Xの1の(46)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	53	2023年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のEのbの(e)の④に2023年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	4,246	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	587	((a)の①+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の③

(e)原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	4,343	(a)の①について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	587	(d)の①
③合計(百万円)	4,930	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1−1)・月))	62	③÷(a)の②÷12ヶ月

F. (削除)

G. 第2グループ回線に加算する加算額

a. メタル設備のみを用いる加入者回線のうち引込分岐点〜保安器間

区分	金額等	備考
①設備管理運営費 (円/回線・年)	579	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用 (円/回線・年)	8	
③自己資本費用 (円/回線・年)	165	
④利益対応税 (円/回線・年)	72	
⑤合計 (円/回線・年)	824	①+②+③+④
⑥1回線あたり費用 (円/回線・月)	69	⑤÷12ヶ月

b. 第2グループ回線に加算する加算額

区分	金額等	備考
①局舎〜引込分岐点間相当コスト (円/回線・月)	1,505	Cのbの(a)の③−aの⑥
②主配線盤 (円/回線・月)	30	Eのaの(a)の③÷2
③加算額の費用計 (円/回線・月)	1,535	①+②
④第2グループ回線の収容効率係数	1.15	カッド内の回線収容の差異をもとに設定(2023年度特別調査)
⑤第2グループ回線に加算する費用(円/回線・月)	230	③×(④−1)
⑥前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲33	2023年度接続料金において加算した調整額
⑦前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	219	2023年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のGのbの⑩に2023年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑧調整額(円/回線・月)	▲22	(⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)−⑦
⑨第2グループ回線に加算する費用(円/回線・月)	230	⑤について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑩第2グループ回線に加算する加算額(円/回線・月)	208	⑧+⑨

H. （削除）

I. （削除）

J. 光信号伝送装置（GE-PON）

（a）前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用（百万円）	11,125	6の6-1の(1)の（a）の⑤光信号伝送装置（1Gbit/sタイプ）
②回線数（回線）	799,638	Ⅹの1の(95)
③1回線あたり費用（円/回線・月）	1,159	①÷②÷12ヶ月

（b）前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額（百万円）	▲1,253	2023年度接続料金において加算した調整額

（c）前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	799,638	Ⅹの1の(95)
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	1,176	2023年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入（百万円）	11,284	①×②×12ヶ月

（d）調整額

区分	金額等	備考
①調整額（百万円）	▲1,412	（（a）の①＋（b）の①）×（1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）-（c）の③

（e）原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用（百万円）	11,125	(a)の①について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（Ⅶより））を用いて算定したもの
②調整額（百万円）	▲1,412	（d）の①
③合計（百万円）	9,713	①＋②
④1回線あたりコスト（円/回線・月）	1,012	③÷(a)の②÷12ヶ月

K. （削除）

L. （削除）

M. 一戸建てにおける光屋内配線

(a)前々算定期間における費用

a. 平日昼間の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	6,410	2025年度その他費用の算定根拠のⅠ作業単金について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,393	2023年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	350	
⑤原価(円)	21,914	①×②+③-④

b. 平日夜間の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	7,370	2025年度その他費用の算定根拠のⅠ作業単金について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,393	2023年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	350	
⑤原価(円)	24,890	①×②+③-④

c. 平日深夜の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	8,468	2025年度その他費用の算定根拠のⅠ作業単金について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,393	2023年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	350	
⑤原価(円)	28,294	①×②+③-④

d. 土日祝日昼夜間の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	7,645	2025年度その他費用の算定根拠のⅠ作業単金について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,393	2023年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	350	
⑤原価(円)	25,743	①×②+③-④

e.土日祝日深夜の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	8,743	2025年度その他費用の算定根拠のⅠ作業単金について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,393	2023年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	350	
⑤原価(円)	29,146	①×②+③-④

f. 1回線当たりの月額費用(タイプ1－1)

区分	金額等	備考
①原価(円)	21,914	aの⑤より
②光屋内配線の平均的な使用期間(年)	10	光ファイバ屋内ケーブルの耐用年数
③1回線当たり費用(円/回線・月)	183	①÷②÷12ヶ月×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

g. 1回線当たりの月額費用(タイプ1－2)

区分	金額等	備考
①原価(円)	22,760	aとdの⑤について故障修理発生割合(2023年度実績(平日昼間:77.9%、土日祝昼間:22.1%))で加重して算定
②光屋内配線の平均的な使用期間(年)	10	光ファイバ屋内ケーブルの耐用年数
③1回線当たり費用(円/回線・月)	190	①÷②÷12ヶ月×ⅩⅢの3のタイプ1-2のもの×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

h. 1回線当たりの月額費用(タイプ2)

区分	金額等	備考
①原価(円)	22,658	ａｂｃｄｅの⑤について故障修理発生割合(2023年度実績(平日昼間:81.1%、平日夜間:0.4%、平日深夜:0.4%、土日祝日昼夜間:17.7%、土日祝日深夜:0.4%))で加重して算定
②光屋内配線の平均的な使用期間(年)	10	光ファイバ屋内ケーブルの耐用年数
③1回線当たり費用(円/回線・月)	194	①÷②÷12ヶ月×ⅩⅢの3のタイプ2のもの×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額

a. 前々算定期間における調整額(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	0	2023年度接続料において加算した調整額

b.前々算定期間における調整額(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	0	2023年度接続料において加算した調整額

c.前々算定期間における調整額(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	1	2023年度接続料において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料金

a. 前々算定期間における接続料金(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	172	2023年度適用網使用料

b. 前々算定期間における接続料金(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	179	2023年度適用網使用料

c. 前々算定期間における接続料金(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	185	2023年度適用網使用料

(d)調整額

a. 調整額(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	11	((a)のfの③+(b)のaの①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)のaの①

b. 調整額(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	11	((a)のgの③+(b)のbの①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)のbの①

c. 調整額(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	10	((a)のhの③+(b)のcの①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)のcの①

(e)原価

a. 原価(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	183	(a)のfの③について、2025年度その他費用の算定根拠のⅠ作業単金を用いて算定したもの
②調整額(円/回線・月)	11	(d)のaの①
③合計(円/回線・月)	194	①+②

b. 原価(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	190	(a)のgの③について、2025年度その他費用の算定根拠のⅠ作業単金を用いて算定したもの
②調整額(円/回線・月)	11	(d)のbの①
③合計(円/回線・月)	201	①+②

c. 原価(タイプ2)

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	194	(a)のhの③について、2025年度その他費用の算定根拠のⅠ作業単金を用いて算定したもの
②調整額(円/回線・月)	10	(d)のcの①
③合計(円/回線・月)	204	①+②

(2)料金の設定

①基本料

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能のウの光信号伝送装置により符号伝送が可能なもの
(1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプのもの)の(ア)光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光信号端末回線又は光局内スプリッタの最大数が1のもの(1Gbit/sタイプに限ります。)の①保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/光信号主端末回線収容装置・月)	1,012	Jの(e)の④×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能のウの光信号伝送装置により符号伝送が可能なもの
(1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプのもの)の(ア)光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光信号端末回線又は光局内スプリッタの最大数が1のもの(1Gbit/sタイプに限ります。)の②保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/光信号主端末回線収容装置・月)	1,012	Jの(e)の④×ⅩⅢの3の③のタイプ1-2のもの×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能のウの光信号伝送装置により符号伝送が可能なもの
(1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプのもの)の(ア)光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光信号端末回線又は光局内スプリッタの最大数が1のもの(1Gbit/sタイプに限ります。)の③ ①②以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/光信号主端末回線収容装置・月)	1,042	Jの(e)の④×ⅩⅢの3の③のタイプ2のもの×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア 2線式のもの(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,749	(Cのcの(e)の④＋Eのbの(e)の④)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア 2線式のもの(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,749	(Cのcの(e)の④×ⅩⅢの3の③のタイプ1-2のもの＋Eのbの(e)の④×ⅩⅢの3の③のタイプ1-2のもの)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア 2線式のもの(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,801	(Cのcの(e)の④×ⅩⅢの3の③のタイプ2のもの＋Eのbの(e)の④×ⅩⅢの3の③のタイプ2のもの)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 4線式のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	3,603	(Cのcの(e)の④×ⅩⅢの3の③のタイプ2のもの＋Eのbの(e)の④×ⅩⅢの3の③のタイプ2のもの)×2(対))×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のもののア (イ)以外の場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金 (円/回線・月)	1,795	(Cのbの(e)の④＋ Eのaの(e)の④)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のもののア (イ)以外の場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金 (円/回線・月)	1,795	(Cのbの(e)の④×ⅩⅢの3の③のタイプ1-2のもの＋ Eのaの(e)の④×ⅩⅢの3の③のタイプ1-2のもの)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のもののア (イ)以外の場合の③ ①②以外のもの

区分	金額等	備考
料金 (円/回線・月)	1,849	(Cのbの(e)の④×ⅩⅢの3の③のタイプ2のもの＋ Eのaの(e)の④×ⅩⅢの3の③のタイプ2のもの)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のもののイ(イ)電話重畳する場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	68	Eのaの(e)の④×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のもののイ(イ)電話重畳する場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	68	(Eのaの(e)の④×ⅩⅢの3の③のタイプ1-2のもの)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)の(ア) (イ)以外の場合の①保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金 (円/回線・月)	2,003	(Cのbの(e)の④＋ Eのaの(e)の④ ＋ Gのbの⑩)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)の(ア) (イ)以外の場合の②保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金 (円/回線・月)	2,003	(Cのbの(e)の④×ⅩⅢの3の③のタイプ1-2のもの＋Eのaの(e)の④×ⅩⅢの3の③のタイプ1-2のもの ＋ Gのbの⑩)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)の(ア) (イ)以外の場合の③ ①②以外のもの

区分	金額等	備考
料金 (円/回線・月)	2,057	(Cのbの(e)の④×ⅩⅢの3の③のタイプ2のもの＋Eのaの(e)の④×ⅩⅢの3の③のタイプ2のもの ＋ Gのbの⑩)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)の(イ) 電話重畳する場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	276	(Eのaの(e)の④ ＋ Gのbの⑩)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)の(イ) 電話重畳する場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	276	(Eのaの(e)の④×ⅩⅢの3の③のタイプ1-2のもの ＋ Gのbの⑩)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

②加算料

・2線式のもの(専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用が無い場合)

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	174	Bの(e)の④×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・光信号局内伝送路を利用する場合の加算料 ア (通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの)

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	273	5のBの(2)の通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るものより

・光信号局内伝送路を利用する場合の加算料 イ (同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの)

区分	金額等	備考
料金(円/m・回線・月)	1.445	5のBの(2)の同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るものより

③加算額

・当社の光屋内配線を利用する場合の加算額のイ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	194	Mの(e)のaの③×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・当社の光屋内配線を利用する場合の加算額のイ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	201	Mの(e)のbの③×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・当社の光屋内配線を利用する場合の加算額のイ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合の(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	204	Mの(e)のcの③×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(別表1)上部区間における未利用芯線相当コスト

区分	金額等	備考
①上部区間に係るコスト(百万円)	28,379	(1)のAの⑤上部区間－(1)のAの⑤土木設備
②メタルケーブル芯線使用率	13.41%	2023年度実績
③局外RT収容回線比率	7.6%	Ⅹの1の(19)÷Ⅹの1の(21)
④上部区間における未利用芯線相当コストのうち 局外RTに収容される加入者回線負担相当(百万円)	1,868	①×(1－②)×③

２．（削除）

３．光信号電気信号変換機能および光信号多重分離機能

Ａ．光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
	1Gbit/s タイプ	
①前々算定期間における費用	551	6の6-1の(1)の(a)の⑤光信号電気信号変換機能

(b)前々算定期間における調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
	1Gbit/s タイプ	
①前々算定期間における調整額	▲72	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
	1Gbit/s タイプ	
①前々算定期間における需要（回線）	82,628	Ⅹの1の(110)
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	628	2023年度適用網使用料
③前々算定期間における収入（百万円）	623	①×②×12ヶ月

(d)調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
	1Gbit/s タイプ	
①調整額	▲144	((a)の①+(b)の①)×(１＋ⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)-(ｃ)の③

(e)原価

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
	1Gbit/s タイプ	
①前々算定期間における費用	551	(a)の①について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（Ⅷより））を用いて算定したもの
②調整額	▲144	(d)の①
③合計	407	①+②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
	1Gbit/s タイプ	
①原価　（百万円）	407	(1)の(e)の③
②回線数（回線）	82,628	Ⅹの1の(110)
③１回線あたり費用（円/回線・月）	410	①÷②÷12ヶ月
④料金（円/回線・月）タイプ1-1	410	③×（１＋ⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）
⑤料金（円/回線・月）タイプ1-2	410	③×ⅩⅢ．のタイプ1-2のもの×（１＋ⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）
⑥料金（円/回線・月）タイプ2	422	③×ⅩⅢ．のタイプ2のもの×（１＋ⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

Ｂ．光信号多重分離機能

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

（単位：百万円）

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における費用	1,234	15	6の6-1の(１)の(a)の⑤光信号多重分離機能

(b)前々算定期間における調整額

（単位：百万円）

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における調整額	▲286	▲2	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における需要（回線）	639,799	2,494	Ⅹの1の(122)及び（126）
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	186	428	2023年度適用網使用料
③前々算定期間における収入（百万円）	1,428	13	①×②×12ヶ月

(d)調整額

（単位：百万円）

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①調整額	▲480	0	((a)の①+(b)の①)×(１＋ⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)-(ｃ)の③

(e)原価

（単位：百万円）

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における費用	1,234	15	(a)の①について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（Ⅷより））を用いて算定したもの
②調整額	▲480	0	(d)の①
③合計	754	15	①+②

(2)料金の設定

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①原価　（百万円）	754	15	(1)の(e)の③
②回線数（回線）	639,799	2,494	Ⅹの1の(122)及び（126）
③１回線あたり費用（円/回線・月）	98	501	①÷②÷12ヶ月
④料金（円/回線・月）タイプ1-1	98	501	③×（１＋ⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）
⑤料金（円/回線・月）タイプ1-2	98	501	③×ⅩⅢ．のタイプ1-2のもの×（１＋ⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）
⑥料金（円/回線・月）タイプ2	101	516	③×ⅩⅢ．のタイプ2のもの×（１＋ⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

４．端末系交換機能

（1）原価の算定

・前々算定期間における費用

（単位：百万円）

区分	端末系交換設備（音声）						備考
		費用が増減するもの回線数の増減に応じて当該設備に係る	加入者線収容部	左記以外		左記以外	
				電気信号の伝送に係るもの			
				RT～GC伝送路に係るもの	左記以外		
①指定設備管理運営費	49,645	16,560	4,668	3,384	8,507	33,085	参考1.設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	218	75	27	19	29	143	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	4,603	1,580	574	400	606	3,022	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1,973	677	246	171	260	1,295	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	56,439	18,892	5,515	3,974	9,402	37,545	①+②+③+④
⑥正味固定資産	153,506	52,819	19,318	13,466	20,035	100,687	参考2.設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	798	275	100	70	104	524	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	2,118	729	267	186	276	1,389	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	4,687	1,496	411	272	814	3,190	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	161,109	55,319	20,096	13,994	21,229	105,790	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	26,727	9,177	3,334	2,322	3,522	17,550	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	2,531	989	259	277	453	1,542	
⑬減価償却費	9,539	3,570	1,116	924	1,530	5,969	参考1.設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	82	30	9	9	11	53	

５．中継伝送機能

光信号中継伝送機能

A　基本料

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①指定設備管理運営費	23,211	参考1.設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	241	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	5,089	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	2,181	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	30,722	①+②+③+④

	⑥正味固定資産	173,619	参考2.設備区分別固定資産明細表より
	⑦投資等	903	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	2,396	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	1,224	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース		178,142	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		29,553	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課		5,337	
⑬減価償却費		7,905	参考1.設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損		179	

(b)前々算定期間における調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	587	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（百万芯・m）	1,863	2023年度現用中継芯線長実績
②前々算定期間における接続料金（円/m・芯・月）	1.330	2023年度適用網使用料
③前々算定期間における収入（百万円）	29,733	①×②×12ヶ月

(d)調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	1,576	((a)の⑤+(b)の①)×（１＋ⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）-(c)の③

(e)原価

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	30,722	(a)の⑤について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（Ⅷより））を用いて算定したもの
②調整額	1,576	(d)の①
③合計	32,298	①+②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①原価　（百万円）	32,298	(1)の(e)の③
②芯線長　（百万芯・m）	1,863	2023年度現用中継芯線長実績
③料金（円/m・芯・月）	1.445	①÷②÷12ヶ月×（１＋ⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

B 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料

通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

＜創設費＞

（単位:円）

区　分	2芯ｹｰﾌﾞﾙ	4芯ｹｰﾌﾞﾙ	6芯ｹｰﾌﾞﾙ	8芯ｹｰﾌﾞﾙ	16芯ｹｰﾌﾞﾙ	24芯ｹｰﾌﾞﾙ	32芯ｹｰﾌﾞﾙ	備　考
①物品費および取付費	41,174	49,564	59,041	67,151	99,632	133,564	167,436	実績に基づく物品価格及び取付費を基に接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して算定(ケーブル長は別表1の①より)
②諸掛費	82	99	118	134	199	267	335	
③共通創掛費	3,878	4,668	5,561	6,325	9,384	12,580	15,770	
④創設費	45,134	54,331	64,720	73,610	109,215	146,411	183,541	①＋②＋③
⑤1芯あたり創設費	22,567	13,583	10,787	9,201	6,826	6,100	5,736	④÷芯線数
⑥芯線使用率	0.804	0.804	0.804	0.804	0.804	0.804	0.804	別表2の③より
⑦1芯あたり創設費(使用率加味後)	28,068	16,894	13,417	11,444	8,490	7,587	7,134	⑤÷⑥

＜年経費＞

（単位:円）

区　分	2芯ｹｰﾌﾞﾙ	4芯ｹｰﾌﾞﾙ	6芯ｹｰﾌﾞﾙ	8芯ｹｰﾌﾞﾙ	16芯ｹｰﾌﾞﾙ	24芯ｹｰﾌﾞﾙ	32芯ｹｰﾌﾞﾙ	加重平均	備　考
①設備管理運営費	3,421	2,059	1,636	1,395	1,035	924	870	2,759	創設費の⑦を基に接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費(別表3の比率を使用)、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定 (加重平均は芯線数構成比で加重した値)
②他人資本費用	20	12	9	8	6	5	5	16	
③自己資本費用	418	251	200	170	126	113	106	337	
④利益対応税	182	109	87	74	55	49	46	147	
⑤合計	4,041	2,431	1,932	1,647	1,222	1,091	1,027	3,259	①＋②＋③＋④
⑥垂直ケーブルラック	7	10	5	5	6	4	5	7	接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定し、ラックあたりのケーブル搭載数で除して算定
⑦年経費計	4,048	2,441	1,937	1,652	1,228	1,095	1,032	3,266	⑤＋⑥

区　分	2芯ｹｰﾌﾞﾙ	4芯ｹｰﾌﾞﾙ	6芯ｹｰﾌﾞﾙ	8芯ｹｰﾌﾞﾙ	16芯ｹｰﾌﾞﾙ	24芯ｹｰﾌﾞﾙ	32芯ｹｰﾌﾞﾙ	合計	備　考
①敷設ケーブル芯線数	269,090	94,324	31,686	16,872	24,928	4,152	1,728	442,780	2024.9末時点の局内光ファイバの利用実績より
②構成比	60.8%	21.3%	7.2%	3.8%	5.6%	0.9%	0.4%	100.0%	

＜1芯あたりコスト＞

区　分	2芯ｹｰﾌﾞﾙ	4芯ｹｰﾌﾞﾙ	6芯ｹｰﾌﾞﾙ	8芯ｹｰﾌﾞﾙ	16芯ｹｰﾌﾞﾙ	24芯ｹｰﾌﾞﾙ	32芯ｹｰﾌﾞﾙ	加重料金	備　考
①1芯あたりコスト(円/芯・月)	337	203	161	138	102	91	86	272	年経費の⑦÷12ヶ月

(別表1)算定に使用した局内ケーブルに関する数値

区分	ｹｰﾌﾞﾙ長	備　考
①平均ケーブル長	42.5m	2024.9末時点の局内光ファイバの利用実績より

(別表2)算定に使用した芯線使用率

区分	芯線数等	備　考
①ケーブル敷設芯線数	442,780	2024.9末時点の局内光ファイバの利用実績より
②使用芯線数	356,135	
③芯線使用率(②÷①)	0.804	

(別表3)算定に使用した各種比率

＜設備管理運営費比率＞

（単位:百万円）

区分	金額等	備　考
①取得固定資産	426,902	(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	34,222	(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	14,801	(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
④指定設備管理運営費(減価償却費除く)	19,421	②－③
⑤設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.045	④÷①

＜その他の比率＞

区分	比率	備　考
①諸掛費比率	0.002	「網改造料算定根拠」のⅠ 取得固定資産価額の算定に係る比率より
②共通創掛費比率	0.094	

(b)前々算定期間における調整額　（単位：円）

区分	金額等	備 考
①前々算定期間における調整額	▲31	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料金　（単位：円）

区分	金額等	備 考
①前々算定期間における接続料金	240	2023年度適用網使用料

(d)調整額　（単位：円）

区分	金額等	備 考
①調整額	1	((a)の1芯あたりコストの加重料金＋(b)の①)×(1＋ⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)－(c)の①

(e)原価

区分	金額等	備 考
①1芯あたりコスト(円/芯・月)	272	(a)の1芯あたりコストの加重料金について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(円)	1	(d)の①
③合計(円)	273	①＋②

(2)料金の設定

・通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備 考
①料金(円/芯・月)	273	(1)の(e)の③×(1＋ⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

・同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備 考
①料金(円/m・芯・月)	1.445	Aの(2)の③より

6.通信開設定伝送機能

6-1. 専用加入者線装置モジュール

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

（単位：百万円）

区分	専用加入者線装置モジュール	内訳											備考
		一般専用・無線専用(50bit/s)	一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除くｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)	高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)	高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(ｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く)	主配線盤～専用加入者線装置ﾓｼﾞｭｰﾙ	専用回線管理運営費	光信号電気信号変換機能	光信号多重分離機能		光信号伝送装置	その他	
								1Gbit/s タイプ	局内4分岐	局内8分岐	1Gbit/s タイプ		
①指定設備管理運営費	21,166	227	5,072	1	52	48	808	459	921	12	9,398	4,168	参考1．設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	121	2	25	0	0	0	0	3	10	0	53	28	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	2,560	41	535	0	2	5	7	60	205	2	1,119	584	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1,097	18	229	0	1	2	3	26	88	1	480	250	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	24,944	288	5,861	1	55	55	818	548	1,224	15	11,050	5,030	①＋②＋③＋④
⑥正味固定資産	86,281	1,399	17,908	2	63	166	158	2,036	6,946	71	37,635	19,897	参考2．設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	449	7	93	0	0	1	1	11	36	0	196	103	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	1,191	19	247	0	1	2	2	28	96	1	519	275	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,696	13	473	0	6	4	98	33	84	1	818	166	((①設備管理運営費－(⑫租税公課＋⑬減価償却費＋ ⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	89,617	1,438	18,721	2	70	173	259	2,108	7,162	73	39,168	20,441	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	14,867	239	3,106	0	12	29	43	350	1,188	12	6,498	3,391	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	1,136	19	205	0	1	2	6	33	82	1	662	125	
⑬減価償却費	6,424	105	1,065	0	3	12	18	159	164	4	2,184	2,710	参考1．設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	41	1	20	0	0	0	0	1	2	0	12	5	

(b)前々算定期間における調整額

・一般専用・無線専用(50bit/s)

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 92	2023年度接続料金において加算した調整額

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除くｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 1,932	2023年度接続料金において加算した調整額

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度接続料金において加算した調整額

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(ｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く)

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 55	2023年度接続料金において加算した調整額

・主配線盤～専用加入者線装置ﾓｼﾞｭｰﾙ

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 15	2023年度接続料金において加算した調整額

・専用回線管理運営費

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 80	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

・一般専用・無線専用(50bit/s)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	8,640	X．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	2,191	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	227	①×②×12ヶ月

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除くｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	148,357	X．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	2,475	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	4,406	①×②×12ヶ月

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	2	X．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	41,667	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	1	①×②×12ヶ月

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(ｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	175	X．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	15,324	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	32	①×②×12ヶ月

・主配線盤～専用加入者線装置ﾓｼﾞｭｰﾙ

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	164,309	X．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	23	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	45	①×②×12ヶ月

・専用回線管理運営費

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（契約）	101,293	X．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	432	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	525	①×②×12ヶ月

(d)調整額

・一般専用・無線専用(50bit/s)　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	▲ 31	((a)の⑤+(b)の①)×(1＋XⅣ．料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除くｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	▲ 477	((a)の⑤+(b)の①)×(1＋XⅣ．料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	0	((a)の⑤+(b)の①)×(1＋XⅣ．料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(ｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く)　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	▲ 32	((a)の⑤+(b)の①)×(1＋XⅣ．料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・主配線盤～専用加入者線装置ﾓｼﾞｭｰﾙ　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	▲ 5	((a)の⑤+(b)の①)×(1＋XⅣ．料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・専用回線管理運営費　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	213	((a)の⑤+(b)の①)×(1＋XⅣ．料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e)原価

区分	金額等						備考
	一般専用・無線専用(50bit/s)	一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除くｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)	高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)	高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(ｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く)	主配線盤～専用加入者線装置ﾓｼﾞｭｰﾙ	専用回線管理運営費	
①前々算定期間における費用	288	5,861	1	55	55	818	(a)の⑤
②調整額	▲ 31	▲ 477	0	▲ 32	▲ 5	213	(d)の①
③合計	257	5,384	1	23	50	1,031	①+②

(2)料金の設定

・一般専用・無線専用(50bit/s)

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	257	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	8,640	X．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	2,479	①÷②÷12ヶ月

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除くｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	5,384	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	148,357	X．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	3,024	①÷②÷12ヶ月

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	1	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	2	X．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	41,667	①÷②÷12ヶ月

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(ｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く)

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	23	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	175	X．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	10,952	①÷②÷12ヶ月

・主配線盤～専用加入者線装置ﾓｼﾞｭｰﾙ

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	50	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	164,309	X．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
③料金(円/回線(64kbit/s)・月・タイプ1-1相当)	25	①÷②÷12ヶ月

・専用回線管理運営費

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	1,031	(1)の(e)の③
②回線数(契約)	101,293	X．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
③料金(円/回線・月)	848	①÷②÷12ヶ月

6-2. 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

（単位：百万円）

区分	専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	内訳				備考
		一般専用・無線専用（50bit/s）	一般専用・無線専用（50bit/sを除く）、高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目（6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く）及び、中継伝送専用機能（MA内伝送路）	高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目（6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ）	その他	
①指定設備管理運営費	16,569	359	4,283	5	11,922	参考1．設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	137	2	34	0	101	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	2,902	34	723	0	2,144	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1,244	15	310	0	919	（③自己資本費用＋（⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率））×利益対応税率
⑤合計	20,852	410	5,350	5	15,086	①＋②＋③＋④
⑥正味固定資産	98,733	1,152	24,541	15	73,025	参考2．設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	513	6	128	0	380	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	1,363	16	339	0	1,008	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	971	33	306	1	632	（①設備管理運営費－（⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損））×45.625日÷365日
⑩レートベース	101,580	1,207	25,314	16	75,045	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	16,852	200	4,199	3	12,450	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	3,470	34	631	0	2,805	
⑬減価償却費	5,376	70	1,341	1	3,964	参考1．設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	▲ 44	▲ 5	▲ 133	0	94	

(b)前々算定期間における調整額

・一般専用・無線専用(50bit/s)

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 2	2023年度接続料金において加算した調整額

・一般専用・無線専用（50bit/sを除く）、高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目（6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く）

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	206	2023年度接続料金において加算した調整額

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	54	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

・一般専用・無線専用(50bit/s)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	8,640	X．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	4,058	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-2の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	421	①×②×12ヶ月

・一般専用・無線専用（50bit/sを除く）、高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目（6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	154,704	X．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	2,992	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-2の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	5,554	①×②×12ヶ月

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	136	X．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	33,113	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-2の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	54	①×②×12ヶ月

(d)調整額の算定

・一般専用・無線専用(50bit/s)

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	▲ 13	((a)の⑤+(b)の①)×(1＋Ⅹ.Ⅳ．料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・一般専用・無線専用（50bit/sを除く）、高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目（6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く）

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	2	((a)の⑤+(b)の①)×(1＋Ⅹ.Ⅳ．料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	5	((a)の⑤+(b)の①)×(1＋Ⅹ.Ⅳ．料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e)原価

（単位：百万円）

区分	金額等			備考
	一般専用・無線専用（50bit/s）	一般専用・無線専用（50bit/sを除く、高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く）	高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目（6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ）	
①前々算定期間における費用	410	5,350	5	(a)の⑤
②調整額	▲ 13	2	5	(d)の①
③合計	397	5,352	10	①+②

(2)料金の設定

・一般専用・無線専用(50bit/s)

区分	金額等	備考
①原価 （百万円）	397	(1)の(e)の③
②回線数（回線）	8,640	X．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
③料金（円/回線（64kbit/s）・月・タイプ1-1相当）	3,829	①÷②÷12ヶ月

・一般専用・無線専用（50bit/sを除く）、高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目（6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く）

区分	金額等	備考
①原価 （百万円）	5,352	(1)の(e)の③
②回線数（回線）	154,704	X．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
③料金（円/回線（64kbit/s）・月・タイプ1-1相当）	2,883	①÷②÷12ヶ月

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

区分	金額等	備考
①原価 （百万円）	10	(1)の(e)の③
②回線数（回線）	136	X．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
③料金（円/回線（64kbit/s）・月・タイプ1-1相当）	6,127	①÷②÷12ヶ月

6-3. 専用線ノード装置

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

（単位：百万円）

区分	専用線ノード装置	内訳						備考
		一般専用・無線専用(50bit/s)	一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速ディジタル伝送・高速品目(1.5Mbit/s,6.0Mbit/sを除くｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)	高速ディジタル伝送・高速品目(1.5Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)	高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)	高速ディジタル伝送・高速品目(ｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く)	その他	
①指定設備管理運営費	1,102	20	856	43	7	100	76	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	5	0	4	0	0	0	0	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	100	4	84	4	1	1	7	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	43	2	36	2	0	0	3	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,250	26	980	49	8	101	86	①＋②＋③＋④
⑥正味固定資産	3,338	125	2,790	140	22	33	228	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	17	1	15	1	0	0	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	46	2	39	2	0	0	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	105	2	79	4	1	12	8	((①設備管理運営費－(⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ	3,506	130	2,923	147	23	45	240	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	582	22	485	24	4	7	40	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	41	1	36	2	0	0	2	
⑬減価償却費	219	2	191	10	1	2	13	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	2	0	1	0	0	0	1	

(b)前々算定期間における調整額

・一般専用・無線専用(50bit/s)

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 1	2023年度接続料金において加算した調整額

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(1.5Mbit/s,6.0Mbit/sを除くｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	6	2023年度接続料金において加算した調整額

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(1.5Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	88	2023年度接続料金において加算した調整額

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	13	2023年度接続料金において加算した調整額

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(ｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く)

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	76	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

・一般専用・無線専用(50bit/s)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	4,962	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	328	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	20	①×②×12ヶ月

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(1.5Mbit/s,6.0Mbit/sを除くｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	68,732	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,070	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	883	①×②×12ヶ月

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(1.5Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	2,387	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	2,772	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	79	①×②×12ヶ月

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	136	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	11,038	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	18	①×②×12ヶ月

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(ｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	1,212	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	8,023	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	117	①×②×12ヶ月

(d)調整額

・一般専用・無線専用(50bit/s)　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	5	((a)の⑤+(b)の①)×(1＋Ⅹ Ⅳ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の③

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(1.5Mbit/s,6.0Mbit/sを除くｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	103	((a)の⑤+(b)の①)×(1＋Ⅹ Ⅳ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の③

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(1.5Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	58	((a)の⑤+(b)の①)×(1＋Ⅹ Ⅳ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の③

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	3	((a)の⑤+(b)の①)×(1＋Ⅹ Ⅳ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の③

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(ｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く)　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	60	((a)の⑤+(b)の①)×(1＋Ⅹ Ⅳ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の③

(e)原価

（単位：百万円）

区分	金額等					備考
	一般専用・無線専用(50bit/s)	一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(1.5Mbit/s,6.0Mbit/sを除くｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)	高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(1.5Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)	高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)	高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(ｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く)	
①前々算定期間における費用	26	980	49	8	101	(a)の⑤
②調整額	5	103	58	3	60	(d)の①
③合計	31	1,083	107	11	161	①+②

(2)料金の設定

・一般専用・無線専用(50bit/s)

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	31	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	4,962	Ⅹ. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kbit/s)・月・ﾀｲﾌﾟ1−1相当)	521	①÷②÷12ヶ月

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(1.5Mbit/s,6.0Mbit/sを除くｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	1,083	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	68,732	Ⅹ. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kbit/s)・月・ﾀｲﾌﾟ1−1相当)	1,313	①÷②÷12ヶ月

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(1.5Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	107	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	2,387	Ⅹ. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kbit/s)・月・ﾀｲﾌﾟ1−1相当)	3,736	①÷②÷12ヶ月

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ)

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	11	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	136	Ⅹ. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kbit/s)・月・ﾀｲﾌﾟ1−1相当)	6,740	①÷②÷12ヶ月

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(ｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く)

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	161	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	1,212	Ⅹ. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kbit/s)・月・ﾀｲﾌﾟ1−1相当)	11,070	①÷②÷12ヶ月

6-4. 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

（単位：百万円）

区分	専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び専用線ノード装置～相互接続点伝送路	内訳				備考
		一般専用・無線専用（50bit/s）	一般専用・無線専用（50bit/sを除く、高速ディジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sエコノミークラスを除く）及び、中継伝送専用機能（MA間伝送路）	高速ディジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sエコノミークラス）	接続装置	
①指定設備管理運営費	1,093	60	826	7	200	参考1．設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	9	0	7	0	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	184	9	153	1	21	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	79	4	66	0	9	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,365	73	1,052	8	231	①＋②＋③＋④
⑥正味固定資産	6,251	317	5,199	26	710	参考2．設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	33	2	27	0	4	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	86	4	72	0	10	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	81	4	53	1	24	((①設備管理運営費－(⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	6,451	327	5,351	27	748	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,070	54	888	4	124	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	138	11	126	0	1	
⑬減価償却費	351	23	319	2	7	参考1．設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	▲ 45	▲ 3	▲ 42	0	▲ 1	

回線比例コストと回線距離比例コストの費用算定

（単位：百万円）

区分	一般専用・無線専用（50bit/s）	一般専用・無線専用（50bit/sを除く、高速ディジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sエコノミークラスを除く）及び、中継伝送専用機能（MA間伝送路）	高速ディジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sエコノミークラス）	備考
A. 回線比例コスト	29	423	3	C×別表の(a)
B. 回線距離比例コスト	44	629	5	C×別表の(b)
C.合計	73	1,052	8	(a)の⑤より

別表（Ⅹ Ⅱ．より）

回線比例コストと回線距離比例コストの比率	
(a)	0.4020
(b)	0.5980
(c)	1.0000

(b)前々算定期間における調整額

・一般専用・無線専用(50bit/s)（ア)回線比例分

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	9	2023年度接続料金において加算した調整額

・一般専用・無線専用(50bit/s)（イ)回線距離比例分

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	12	2023年度接続料金において加算した調整額

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速ディジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sエコノミークラスを除く）（ア)回線比例分

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	128	2023年度接続料金において加算した調整額

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速ディジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sエコノミークラスを除く）（イ)回線距離比例分

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	449	2023年度接続料金において加算した調整額

・高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sエコノミークラス)（ア)回線比例分

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	25	2023年度接続料金において加算した調整額

・高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sエコノミークラス)（イ)回線距離比例分

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	27	2023年度接続料金において加算した調整額

・接続装置

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	40	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

・一般専用・無線専用(50bit/s)（ア)回線比例分

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	640	Ⅹ．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	4,209	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	32	①×②×12ヶ月

・一般専用・無線専用(50bit/s)（イ)回線距離比例分

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線距離）	15,284	Ⅹ．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/km(64kbit/s)・月）	320	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	59	①×②×12ヶ月

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速ディジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sエコノミークラスを除く）（ア)回線比例分

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	21,821	Ⅹ．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	1,771	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	464	①×②×12ヶ月

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速ディジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sエコノミークラスを除く）（イ)回線距離比例分

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線距離）	864,429	Ⅹ．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/km(64kbit/s)・月）	98	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	1,017	①×②×12ヶ月

・高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sエコノミークラス)（ア)回線比例分

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	68	Ⅹ．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	30,000	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	24	①×②×12ヶ月

・高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sエコノミークラス)（イ)回線距離比例分

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線距離）	3,460	Ⅹ．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/km(64kbit/s)・月）	695	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	29	①×②×12ヶ月

・接続装置

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	57,254	Ⅹ．料金設定に使用する回線数の2．機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	368	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	253	①×②×12ヶ月

(d)調整額

・一般専用・無線専用(50bit/s) (ｱ)回線比例分　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	6	((a)のA+(b)の①)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・一般専用・無線専用(50bit/s) (ｲ)回線距離比例分　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	▲ 3	((a)のB+(b)の①)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く) (ｱ)回線比例分　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	87	((a)のA+(b)の①)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く) (ｲ)回線距離比例分　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	61	((a)のB+(b)の①)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ) (ｱ)回線比例分　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	4	((a)のA+(b)の①)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ) (ｲ)回線距離比例分　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	3	((a)のB+(b)の①)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・接続装置　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	18	((a)の⑤'+(b)の①)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e)原価

・一般専用・無線専用(50bit/s) (ｱ)回線比例分　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	29	(a)のA
②調整額	6	(d)の①より
③合計	35	①+②

・一般専用・無線専用(50bit/s) (ｲ)回線距離比例分　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	44	(a)のB
②調整額	▲ 3	(d)の①より
③合計	41	①+②

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く) (ｱ)回線比例分　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	423	(a)のA
②調整額	87	(d)の①より
③合計	510	①+②

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く) (ｲ)回線距離比例分　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	629	(a)のB
②調整額	61	(d)の①より
③合計	690	①+②

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ) (ｱ)回線比例分　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	3	(a)のA
②調整額	4	(d)の①より
③合計	7	①+②

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ) (ｲ)回線距離比例分　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	5	(a)のB
②調整額	3	(d)の①より
③合計	8	①+②

・接続装置　（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	231	(a)の⑤
②調整額	18	(d)の①より
③合計	249	①+②

(2)料金の設定

・一般専用・無線専用(50bit/s) (ｱ)回線比例分

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	35	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	640	Ⅹ. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kbit/s)・月・ﾀｲﾌﾟ1-1相当)	4,557	①÷②÷12ヶ月

・一般専用・無線専用(50bit/s) (ｲ)回線距離比例分

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	41	(1)の(e)の③
②回線距離(km)	15,284	Ⅹ. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/km(64kbit/s)・月・ﾀｲﾌﾟ1-1相当)	224	①÷②÷12ヶ月

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く) (ｱ)回線比例分

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	510	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	21,821	Ⅹ. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kbit/s)・月・ﾀｲﾌﾟ1-1相当)	1,948	①÷②÷12ヶ月

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽを除く) (ｲ)回線距離比例分

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	690	(1)の(e)の③
②回線距離(km)	864,429	Ⅹ. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/km(64kbit/s)・月・ﾀｲﾌﾟ1-1相当)	67	①÷②÷12ヶ月

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ) (ｱ)回線比例分

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	7	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	68	Ⅹ. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kbit/s)・月・ﾀｲﾌﾟ1-1相当)	8,578	①÷②÷12ヶ月

・高速ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ伝送・高速品目(6.0Mbit/sｴｺﾉﾐｰｸﾗｽ) (ｲ)回線距離比例分

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	8	(1)の(e)の③
②回線距離(km)	3,460	Ⅹ. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/km(64kbit/s)・月・ﾀｲﾌﾟ1-1相当)	193	①÷②÷12ヶ月

・接続装置

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	249	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	57,254	Ⅹ. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kbit/s)・月・ﾀｲﾌﾟ1-1相当)	362	①÷②÷12ヶ月

6-5. 削除

6－6. 通信路設定伝送機能適用料金額の設定

1．ATM専用以外

区　分		専用回線管理運営費	主配線盤～専用加入者線装置モジュール	専用加入者線装置モジュール	専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置	専用線ノード装置	専用線ノード装置～相互接続点伝送路		
							接続装置	回線比例料金	回線距離比例料金
	課金単位	1契約	1回線（64kb/s）	1回線	1回線（64kb/s）	1回線（64kb/s）	1回線（64kb/s）	1回線（64kb/s）	1km（64kb/s）
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
適用対象	(1)通信路設定伝送機能を提供する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	○	○	○	○	○	○	－	－
	(2)(1)以外の場合	○	○	○	○	○	○	○	○

【料金額の設定方法】

A．基本料
(1)通信路設定伝送機能を提供する区間が同一の単位料金区域に終始する場合
・保守の区分がタイプ1－1のもの　:(((①＋(②×速度換算係数)＋③＋(④×速度換算係数)＋(⑤×速度換算係数)＋(⑥×速度換算係数))×(1＋ⅩⅣ．料金設定に使用した貸倒率))
・保守の区分が上記以外のもの　:(((①＋(②×速度換算係数×保守換算係数)＋(③×保守換算係数)＋(④×速度換算係数×保守換算係数)＋(⑤×速度換算係数×保守換算係数)
＋(⑥×速度換算係数×保守換算係数))×(1＋ⅩⅣ．料金設定に使用した貸倒率))

(2)(1)以外の場合
・保守の区分がタイプ1－1のもの　:(((①＋(②×速度換算係数)＋③＋(④×速度換算係数)＋(⑤×速度換算係数)＋(⑥×速度換算係数)＋(⑦×速度換算係数)
＋((⑧×速度換算係数)×5(km)))×(1＋ⅩⅣ．料金設定に使用した貸倒率))
・保守の区分が上記以外のもの　:(①＋(②×速度換算係数×保守換算係数)＋(③×保守換算係数)＋(④×速度換算係数×保守換算係数)＋(⑤×速度換算係数×保守換算係数)
＋(⑥×速度換算係数×保守換算係数)+(⑦×速度換算係数×保守換算係数)+((⑧×速度換算係数×保守換算係数)×5(km)))
×(1＋ⅩⅣ．料金設定に使用した貸倒率))

B．加算料
(a)Aの(2)の場合で通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料
・保守の区分がタイプ1－1のもの　:(((⑧×速度換算係数)×10(km)×(1＋ⅩⅣ．料金設定に使用した貸倒率)))
・保守の区分が上記以外のもの　:(((⑧×速度換算係数×保守換算係数)×10(km)×(1＋ⅩⅣ．料金設定に使用した貸倒率))

(b)相互接続点が市外ノードビルと異なる場合の加算料
・保守の区分がタイプ1－1のもの　:(((④×速度換算係数)×(1＋ⅩⅣ．料金設定に使用した貸倒率))
・保守の区分が上記以外のもの　:(((④×速度換算係数×保守換算係数)×(1＋ⅩⅣ．料金設定に使用した貸倒率))

C．分岐回線の部分の基本額
・保守の区分がタイプ1－1のもの　:(((①＋(②×速度換算係数)＋③＋(④×速度換算係数)＋(⑤×速度換算係数))×(1＋ⅩⅣ．料金設定に使用した貸倒率))
・保守の区分が上記以外のもの　:(((①＋(②×速度換算係数×保守換算係数)＋(③×保守換算係数)＋(④×速度換算係数×保守換算係数)＋(⑤×速度換算係数×保守換算係数))
×(1＋ⅩⅣ．料金設定に使用した貸倒率))

(注)1．速度換算係数・保守換算係数については、Ⅹの2のB．機能ごとの速度換算係数、保守換算係数及び、経由回数の各品目の係数を適用。
2．上記区分ごとに(単位料金×保守換算係数)、(単位料金×速度換算係数)、(単位料金×速度換算係数×保守換算係数)及び、
(1＋ⅩⅣ．料金設定に使用した貸倒率)を乗じて得た額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数の1円単位未満第1位を四捨五入。

7.(削除)

8. 番号案内機能

＜番号案内ｻｰﾋﾞｽ接続機能＞

・一般中継局ルータ接続の場合

(1)原価の算定

A. 設備ごとの費用

（単位：百万円）

区分	番号案内データベース	番号案内設備	内訳								備考
			手動固有ｵﾍﾟﾚｰﾀNPS交換機	NPS交換機	オペレータ等	TDIS	登録		利用		
							一括	個別	一括	異動	
①指定設備管理運営費	380	1,358	1,246	325	921	112	0	15	1.6	95	参考1.設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	0	1	1	1	0	0	0	0	0.0	0	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	2	21	19	12	8	1	0	0	0.0	1	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1	9	8	5	3	0	0	0	0.0	0	((③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	383	1,389	1,274	343	932	113	0	15	1.6	96	①+②+③+④
⑥正味固定資産	14	561	524	369	156	37	0	5	0.5	32	参考2.設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	0	3	3	2	1	0	0	0	0.0	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	0	8	7	5	2	1	0	0	0.0	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	47	161	147	35	112	14	0	2	0.2	11	((①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	61	733	681	411	271	52	0	7	0.7	43	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	10	122	113	68	45	9	0	1	0.1	7	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	0	9	8	5	3	1	0	0	0.0	1	
⑬減価償却費	1	64	61	40	21	3	0	0	0.0	3	参考1.設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	

B. データベースコストに係る原価

(a)前々算定期間における費用

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①データベースコスト	383	Aの⑤番号案内データベース
②TDIS登録料	0	2023年度西日本登録分
③合計	383	①+②

(b)前々算定期間における調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	404.8	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における総検索回数(千回)	8,780	2023年度実績
②手動案内総検索回数(千回)	8,780	
③自動案内総検索回数(千回)	0	
④課金率(%)	74.1%	
⑤前々算定期間における手動案内課金回数(千回)	6,506	②×④
⑥前々算定期間における接続料金(円/回)	106.41	2023年度適用網使用料算定根拠の8の中継交換機等接続の場合の(2)のAの⑤に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑦前々算定期間における収入(百万円)	692.3	⑤×⑥

(d)調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	95.5	((a)の③+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の⑦

(e)原価

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	383	(a)の③
②調整額	95.5	(d)の①
③合計	478.5	①+②

C.NPSコストに係る原価

(a)前々算定期間における費用

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	343	Aの⑤番号案内設備の内訳(NPS交換機)

(b)前々算定期間における調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	467	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千回)	6,502	2023年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/回)	125.51	2023年度適用網使用料算定根拠の8の中継交換機等接続の場合の(2)のBの③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	816	①×②

(d)調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	▲6	((a)の①+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e)原価

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	343	(a)の①
②調整額	▲6	(d)の①
③合計	337	①+②

D.オペレータ等コスト（NPS以外）に係る原価

(a)前々算定期間における費用

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	932	Aの⑤番号案内設備の内訳(オペレータ等)

(b)前々算定期間における調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	470	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（千回）	6,502	2023年度実績
②前々算定期間における接続料金（円/回）	188.76	2023年度適用網使用料算定根拠のBの中継交換機等接続の場合の(2)のCの③に2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	1,227	①×②

(d)調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	175	((a)の①+(b)の①）×（1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）−(c)の③

(e)原価

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	932	(a)の①
②調整額	175	(d)の①
③合計	1,107	①+②

E.音声接続に係る組合せ適用接続機能コストに係る原価 （1課金案内あたり）

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①回数比例コスト(円/回)	1.35534	2025年度網使用料算定根拠（音声接続に係る組合せ適用接続機能）のⅣの1のdの①、②
②時間比例コスト(円/秒)	0.0140327	
③平均通信時間(秒)	39.3	Ⅸ. 料金設定に使用するﾄﾗﾋｯｸより
④1通信当たりの平均検索数	1.0340	2023年度実績
⑤課金率(%)	74.1%	
⑥1課金案内あたり(円)	2.49	((①+②×③）÷④÷⑤

(2)料金の設定

A.データベースコスト

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	478.5	(1)のBの(e)の③
②手動案内総検索回数（千回）	8,780	2023年度実績
③1検索あたりコスト（円）	54.50	①÷②
④課金率(%)	74.1%	2023年度実績
⑤1課金案内あたり（円）	73.55	③÷④

B.NPSコスト

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	337	(1)のCの(e)の③
②番号案内課金回数(手動)（千回）	6,502	2023年度実績
③1課金案内あたり（円）	51.83	①÷②

C.オペレータ等（NPS以外）コスト

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	1,107	(1)のDの(e)の③
②番号案内課金回数(手動)（千回）	6,502	2023年度実績
③1課金案内あたり（円）	170.26	①÷②

D. 音声接続に係る組合せ適用接続機能コスト

（単位：円）

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	2.49	(1)のEの(a)の⑥

E. 合計

区分	金額等	備考
①データベース(円/回)	73.55	Aの⑤
②NPS(円/回)	51.83	Bの③
③オペレータ等(NPS以外)(円/回)	170.26	Cの③
④音声接続に係る組合せ適用接続機能コスト(円/回)	2.49	Dの①
⑤料金(円/1案内)	298	((①+②+③+④）×（1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）

＜NPS交換機利用機能＞

・料金の設定

第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5−3欄に規定する箇所での接続により、NPS交換機及び伝送路設備を利用する機能

（単位：円）

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	51.83	番号案内ｻｰﾋﾞｽ接続機能の一般中継局ルータ接続の場合の（2）のBの③×（1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）

＜番号情報データベース登録機能＞

（1）原価の算定

(a)前々算定期間における費用

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①TDISコスト	15	番号案内サービス接続機能の一般中継局ルータ接続の場合の(1)のAの⑤TDISより

(b)前々算定期間における調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	4	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（千回）	1,834	2023年度実績
②前々算定期間における接続料金（円）	11.31	2023年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入（百万円）	21	①×②

(d)調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	▲2	((a)の①＋(b)の①)×（1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）－(c)の③

(e)原価

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	15	(a)の①
②調整額	▲2	(d)の①
③合計	13	①＋②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	13	(1)の(e)の③
②登録データ数（千件）	1,834	2023年度実績
③1番号あたり（円）	7.09	①÷②×（1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）

＜番号情報データベース利用機能＞

ア. イ以外のもの

（1）原価の算定

(a)前々算定期間における費用

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①TDISコスト	1.6	番号案内サービス接続機能の一般中継局ルータ接続の場合の(1)のAの⑤TDISより

(b)前々算定期間における調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	0.6	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（千回）	361	2023年度実績
②前々算定期間における接続料金（円）	7.29	2023年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入（百万円）	2.6	①×②

(d)調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	▲0.4	((a)の①＋(b)の①)×（1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）－(c)の③

(e)原価

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	1.6	(a)の①
②調整額	▲0.4	(d)の①
③合計	1.2	①＋②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	1.2	(1)の(e)の③
②利用データ数（千件）	361	2023年度実績
③1番号あたり（円）	3.32	①÷②×（1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）

イ. 番号情報データベースに契約者の番号情報が登録された日から当社が別に定める期間内の日を指定して、
当該指定日に番号情報データベースに登録された番号情報のみを利用する場合

（1）原価の算定

(a)前々算定期間における費用

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①TDISコスト	96	番号案内サービス接続機能の一般中継局ルータ接続の場合の(1)のAの⑤TDISより

(b)前々算定期間における調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	18	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（千回）	12,034	2023年度実績
②前々算定期間における接続料金（円）	10.67	2023年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入（百万円）	128	①×②

(d)調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	▲14	((a)の①＋(b)の①)×（1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）－(c)の③

(e)原価

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	96	(a)の①
②調整額	▲14	(d)の①
③合計	82	①＋②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	82	(1)の(e)の③
②利用データ数（千件）	12,034	2023年度実績
③1番号あたり（円）	6.81	①÷②×（1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）

9. （削除）

10. 公衆電話機能

＜公衆電話発信機能＞

(1) 原価の算定

Ａ．電話機コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①指定設備管理運営費	3,784	参考1.設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	7	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	138	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	59	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,988	①＋②＋③＋④

	⑥正味固定資産	4,350	参考2.設備区分別固定資産明細表より
	⑦投資等	23	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	60	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	381	(①設備管理運営費－(⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース		4,814	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		799	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課		83	
⑬減価償却費		587	参考1.設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損		68	

(b) 前々算定期間における調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	752	2023年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（千時間）	588	Ⅸ.料金設定に使用するﾄﾗﾋｯｸより
②前々算定期間における接続料金（円/秒）	1.7571	2023年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のＡの(e)の③を10の(2)の②で除したものに2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	3,719	①×②

(d) 調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①調整額	1,021	((a)の⑤＋(b)の①)×（１＋ⅩⅣ．料金設定に使用した貸倒率）－（ｃ）の③

(e) 原価

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	3,988	(a)の⑤
②調整額	1,021	(ｄ)の①
③合計	5,009	①＋②

B.端末回線コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

ア.端末回線部分

区分	金額等	備考
① 1回線あたりｺｽﾄ(円/回線・月)	1,591	１の(1)のCのcの（a）の③＋１の（１）のＥのｂの(a)の③より
② 加算料コスト（円/回線・月）	163	１の(1)のBの(a)の⑩より
③ 回線数(回線)	59,699	Ⅹ.料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
④ 年間コスト（百万円）	1,256	（(①＋②）×12ヶ月×③

イ.ＯＣＵ部分

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	51	１の（１）のDの(a)の③より
② 回線数(円/回線・月)	19,927	Ⅹ.料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等のＯＣＵ算定に使用する回線数より
③ 年間コスト（百万円）	12	①×12ヶ月×②

ウ.合計 （単位：百万円）

区分	金額等	備考
① 端末回線部分	1,256	アの④
② OCU部分	12	イの③
③ 合計	1,268	①＋②

(b) 前々算定期間における調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	133	2023年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（千時間）	588	Ⅸ.料金設定に使用するﾄﾗﾋｯｸより
②前々算定期間における接続料金（円/秒）	0.5577	2023年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のＢの(e)の⑥を10の(2)の②で除したものに2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	1,181	①×②

(d) 調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
① 調整額	220	（(a)のウの③＋(b)の①）×（１＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）－（ｃ）の③

(e)原価

ア.端末回線部分

区分	金額等	備考
① 1回線あたりｺｽﾄ(円/回線・月)	1,591	１の(1)のCのcの（a）の③＋１の（１）のＥのｂの(a)の③
② 加算料コスト（円/回線・月）	163	１の(1)のBの(a)の⑩
③ 回線数(回線)	59,699	Ⅹ.料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
④ 年間コスト（百万円）	1,256	（(①＋②）×12ヶ月×③

イ.ＯＣＵ部分

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	51	１の（１）のDの(a)の③
② 回線数(円/回線・月)	19,927	Ⅹ.料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等のＯＣＵ算定に使用する回線数より
③ 年間コスト（百万円）	12	①×12ヶ月×②

ウ.合計 （単位：百万円）

区分	金額等	備考
① 端末回線部分	1,256	アの④
② OCU部分	12	イの③
③調整額	220	（ｄ）の①
④合計	1,488	①＋②＋③

C．回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののコストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

ア．加入者線収容部

区分	金額等	備考
① 原価（百万円）	5,515	４の（１）の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの加入者線収容部より
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	5,515	①－②
④ 回線数（回線）	5,799,383	Ⅹ．料金設定に使用する回線数の1．端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑤ １回線あたりコスト（円/回線・月）	79	③÷④÷12ヵ月×ⅩⅢ．料金設定に使用する保守換算係数3の③のタイプ1－2のもの

イ．回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののうち、RT～GC伝送路に係わるもの

区分	金額等	備考
① 原価（百万円）	3,974	４の（１）の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るもののＲＴ～ＧＣ伝送路に係るものより
② 加入者交換機能の原価への加算額	3,974	①×5/5
③ 上記以外	0	①－②
④ 回線数（回線）	6,446,382	Ⅹ．料金設定に使用する回線数の1．端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑤ １回線あたりコスト（円/回線・月）	0	③÷④÷12ヵ月

ウ．回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののうち、RT～GC伝送路以外のもの

区分	金額等	備考
① 原価（百万円）	9,402	４の（１）の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るものの左記以外より
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	9,402	①－②
④ 回線数（回線）	6,446,382	Ⅹ．料金設定に使用する回線数の1．端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑤ １回線あたりコスト（円/回線・月）	122	③÷④÷12ヵ月

エ．年間コストの算定

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(アナログ公衆電話に係るもの)(円/回線・月)	201	②＋③＋④
② 加入者線収容部コスト	79	アの⑤より
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、ＲＴ～ＧＣ伝送路のもの	0	イの⑤より
④ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、ＲＴ～ＧＣ伝送路以外のもの	122	ウの⑤より
⑤ 1回線あたりコスト(ディジタル公衆電話に係るもの)(円/回線・月)	122	⑥＋⑦
⑥ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、ＲＴ～ＧＣ伝送路のもの	0	イの⑤より
⑦ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、ＲＴ～ＧＣ伝送路以外のもの	122	ウの⑤より
⑧ 回線数(アナログ公衆電話に係るもの)(回線)	39,105	Ⅹ．料金設定に使用する回線数の1．端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑨ 回線数(ディジタル公衆電話に係るもの)(回線)	19,927	Ⅹ．料金設定に使用する回線数の1．端末回線数等のＯＣＵ算定に使用する回線数より
⑩ 年間コスト（百万円）	123	①×12ヶ月×⑧＋⑤×12ヶ月×⑨

(b) 前々算定期間における調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲7	2023年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（千時間）	588	Ⅸ．料金設定に使用するﾄﾗﾋｯｸより
②前々算定期間における接続料金（円/秒）	0.0508	2023年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のＣの(e)のエの⑧を10の(2)の②で除したものに2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	108	①×②

(d) 調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
① 調整額	8	((a)のエの⑩＋(b)の①)×（１＋ⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）－（ｃ）の③

(e)原価

ア．加入者線収容部

区分	金額等	備考
① 原価（百万円）	5,515	４の（１）の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの加入者線収容部
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	5,515	①－②
④ 回線数（回線）	5,799,383	X.料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑤ １回線あたりコスト（円/回線・月）	79	③÷④÷12ヵ月

イ．回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののうち、RT～GC伝送路に係わるもの

区分	金額等	備考
① 原価（百万円）	3,974	４の（１）の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るもののＲＴ～ＧＣ伝送路に係るもの
② 加入者交換機能の原価への加算額	3,974	①×5/5
③ 上記以外	0	①－②
④ 回線数（回線）	6,446,382	X.料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑤ １回線あたりコスト（円/回線・月）	0	③÷④÷12ヵ月

ウ．回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののうち、RT～GC伝送路以外のもの

区分	金額等	備考
① 原価（百万円）	9,402	４の（１）の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るものの左記以外
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	9,402	①－②
④ 回線数（回線）	6,446,382	X.料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑤ １回線あたりコスト（円/回線・月）	122	③÷④÷12ヵ月

エ．原価の算定

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(アナログ公衆電話に係るもの)(円/回線・月)	201	②＋③＋④
② 加入者線収容部コスト	79	アの⑤より
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、ＲＴ～ＧＣ伝送路のもの	0	イの⑤より
④ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、ＲＴ～ＧＣ伝送路以外のもの	122	ウの⑤より
⑤ 1回線あたりコスト(ディジタル公衆電話に係るもの)(円/回線・月)	122	⑥＋⑦
⑥ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、ＲＴ～ＧＣ伝送路のもの	0	イの⑤より
⑦ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、ＲＴ～ＧＣ伝送路以外のもの	122	ウの⑤より
⑧ 回線数(アナログ公衆電話に係るもの)(回線)	39,105	X.料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑨ 回線数(ディジタル公衆電話に係るもの)(回線)	19,927	X.料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等のＯＣＵ算定に使用する回線数より
⑩ 年間コスト（百万円）	123	①×12ヶ月×⑧＋⑤×12ヶ月×⑨
⑪調整額（百万円）	8	(ｄ)の①
⑫合計（百万円）	131	⑩＋⑪

D．特設公衆電話のアクセス回線コストに係る原価

(a)前々算定期間における費用

ア．端末回線コストに係るもの

区分	金額等	備考
① 1回線あたりｺｽﾄ(円/回線・月)	1,591	Bの（a）のアの①より
② 加算料（円/回線・月）	163	Bの（a）のアの②より
③ 回線数(回線)	37,393	Ⅹ．料金設定に使用する回線数の1．端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
④ 年間コスト（百万円）	787	（①＋②）× 12ヶ月 × ③

イ．回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののコストに係るもの

区分		金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)		201	②＋③＋④
	② 加入者線収容部コスト	79	Cの（a）のエの②より
	③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、ＲＴ～ＧＣ伝送路のもの	0	Cの（a）のエの③より
	④ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、ＲＴ～ＧＣ伝送路以外のもの	122	Cの（a）のエの④より
⑤ 回線数(回線)		37,393	Ⅹ．料金設定に使用する回線数の1．端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑥ 年間コスト（百万円）		90	①×12ヶ月×⑤

ウ．年間コストの算定

区分	金額等	備考
① 特設公衆電話のアクセス回線コストに係る原価（百万円）	877	アの④＋イの⑥

(b) 前々算定期間における調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	265	2023年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（千時間）	588	Ⅸ．料金設定に使用するﾄﾗﾋｯｸより
②前々算定期間における接続料金（円/秒）	0.3704	2023年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のDの(a)のウの③を10の(2)の②で除したものに2023年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	784	①×②

(d) 調整額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
① 調整額	358	((a)のウの①＋(b)の①)×（１＋ⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）－（c）の③

(e)原価

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
① 年間ｺｽﾄ(百万円)	877	(a)のウの①
② 調整額	358	(d)の①
③ 合計	1,235	①＋②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
① 原価 （百万円）	7,863	（1）のAの(e)の③＋（1）のBの(e)のウの④＋（1）のCの(e)のエの⑫＋（1）のDの(e)の③
② 通信時間（千時間）	588	Ⅸ．料金設定に使用するﾄﾗﾋｯｸより
③ 料金（円/秒）	3.7146	①÷②×（１＋ⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

＜２－１０－１第１欄に規定する機能に係る加算料＞

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における公衆電話発信機能に係る事業法第110条に規定する負担金の額

			備考
①2023年度の公衆電話発信機能に係る電気通信番号数 (2023年4月～2023年6月各月末計)	(台)	293,190	①(a)＋①(b)
(a) 下記以外	(台)	181,629	2023年度実績
(b) 特設公衆電話台数	(台)	111,561	2023年度実績
② 合算番号単価 (2023年4月～2023年6月各月末計)	(円)	2	基礎的電気通信役務支援機関の公表値
①'2023年度の公衆電話発信機能に係る電気通信番号数 (2023年7月～2023年12月各月末計)	(台)	573,182	①'(a)＋①'(b)
(a) 下記以外	(台)	348,533	2023年度実績
(b) 特設公衆電話台数	(台)	224,649	2023年度実績
②' 合算番号単価 (2023年7月～2023年12月各月末計)	(円)	2	基礎的電気通信役務支援機関の公表値
①'' 2023年度の公衆電話発信機能に係る電気通信番号数 (2024年1月～2024年3月各月末計)	(台)	281,942	①''(a)＋①''(b)
(a) 下記以外	(台)	169,167	2023年度実績
(b) 特設公衆電話台数	(台)	112,775	2023年度実績
②'' 合算番号単価 (2024年1月～2024年3月各月末計)	(円)	2	基礎的電気通信役務支援機関の公表値
③ 公衆電話発信機能に係る事業法第110条に規定する 負担金の額	(円)	2,296,628	③(a)＋③(b)
(a) (b)以外に係る負担金の額	(円)	1,398,658	①(a)×②+①'(a)×②'+①''(a)×②''
(b) 特設公衆電話に係る負担金の額	(円)	897,970	①(b)×②+①'(b)×②'+①''(b)×②''

(b)前々算定期間における接続料に係る収入

区分			備考
① 前々算定期間における公衆電話発信機能の需要	(千時間)	588	Ⅸ.料金設定に使用するﾄﾗﾋｯｸより
② 前々算定期間における2-10-1第1欄に規定する機能に係る加算料	(円／秒)	0.00095661	2023年度適用公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠 2の⑤
③ 前々算定期間における収入	(円)	2,024,952	①×②

(c)調整額

区分			備考
① 調整額	(円)	271,676	(a)の③ － (b) の③

(2)料金の設定

① 公衆電話発信機能に係る事業法第110条に規定する 負担金の額	(円)	2,568,304	(1)の (a) の③ + (1) の (c) の①
② 2023年度の算定対象需要実績	(千時間)	588	Ⅸ.料金設定に使用するﾄﾗﾋｯｸより
③ １秒当り料金額	(円／秒)	0.00121330	①／②

11.（削除）

12. 網同期クロック供給機能

（1）原価の算定

（a）前々算定期間における費用

（単位：千円）

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	98,283	
②設備管理運営費	9,430	
③他人資本費用	29	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
④自己資本費用	649	
⑤利益対応税	277	
⑥合計	10,385	②＋③＋④＋⑤

（b）前々算定期間における調整額

（単位：千円）

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	▲536	2023年度接続料金において加算した調整額

（c）前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における需要（事業者・年）	366	2023年度実績
②前々算定期間における接続料金（円/事業者・月）	22,665	2023年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入（千円）	8,295	①×②

（d）調整額

（単位：千円）

区分	調整額	備考
①調整額	1,554	（（1）の（a）の⑥＋（b）の①）×（1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）－（c）の③

（e）原価

（単位：千円）

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	98,283	
②設備管理運営費	9,430	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	29	ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度（2025年度）の相当額を算定
④自己資本費用	649	また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（Ⅷより））を用いて算定したもの
⑤利益対応税	277	
⑥調整額	1,554	（d）の①より
⑦合計	11,939	②＋③＋④＋⑤＋⑥

（2）料金の設定

区分	料金等	備考
①原価 （千円）	11,939	（1）の（e）の⑦より
②延べ利用事業者数（事業者・年）	366	2023年度実績
③料金（円/事業者・月）	32,620	①÷②×（1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）

（参考） 網同期クロック供給機能接続料算定に使用した利用事業者数の内訳

NTT西日本の網同期クロック利用事業者数（2023年度実績）

①NTT西日本がクロック供給料を請求した事業者数

（単位：事業者）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
他事業者	30	30	30	28	28	28	28	28	28	28	28	28	342
NTT東日本	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
計	31	31	31	29	29	29	29	29	29	29	29	29	354

②NTT西日本自社利用分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
NTT西日本	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

③NTT西日本の網同期クロック利用事業者計（①＋②）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計	32	32	32	30	30	30	30	30	30	30	30	30	366

13.その他の機能

A.（削除）

B.回線管理機能

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	a ア、イ、ウ、エ 共通的に発生するSO管理（受付等）、DB管理等にかかる費用	b イ、ウ、エ 共通的に発生する新たに回線設置するための設備選定等にかかる費用	c アのみにおいて発生する電話回線に重畳するための名義確認等にかかる費用	合計	備考
①前々算定期間における費用（百万円）	1,736	232	0	1,967	ア＋イ＋ウ＋エ
ア. ラインシェアリング	35	0	0	35	1の（1）のAの⑤「端末系伝送路　回線管理運営　DB管理及び料金計算　相互接続回線　ラインシェアリング」
イ. ドライカッパ	407	30	0	437	1の（1）のAの⑤「端末系伝送路　回線管理運営　DB管理及び料金計算　相互接続回線　ドライカッパ」
ウ. 光ファイバ	1,119	195	0	1,313	1の（1）のAの⑤「端末系伝送路　回線管理運営　DB管理及び料金計算　相互接続回線　光ファイバ」
エ. フレキシブルファイバ	175	7	0	182	1の（1）のAの⑤「端末系伝送路　回線管理運営　DB管理及び料金計算　相互接続回線　フレキシブルファイバ」

(b)前々算定期間における調整額

区分	ア. ラインシェアリング	イ. ドライカッパ	ウ. 光ファイバ	エ. フレキシブルファイバ	備考
①前々算定期間における調整額（百万円）	9	49	96	0	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	ア. ラインシェアリング	イ. ドライカッパ	ウ. 光ファイバ	エ. フレキシブルファイバ	備考
①前々算定期間における需要（回線）	19,211	573,485	1,480,263	63,262	Xの1の回線管理運営機能算定に使用する回線数より
②前々算定期間における接続料金（円）	123	48	81	269	2023年度適用網使用料算定根拠の13のBの(2)の③
③前々算定期間における収入（百万円）	28	330	1,439	204	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	ア. ラインシェアリング	イ. ドライカッパ	ウ. 光ファイバ	エ. フレキシブルファイバ	備考
①調整額（百万円）	16	156	▲30	▲22	((a)の①+(b)の①)×(1＋ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)－(c)の③

(e)原価

区分	ア. ラインシェアリング	イ. ドライカッパ	ウ. 光ファイバ	エ. フレキシブルファイバ	備考
①前々算定期間における費用（百万円）	35	437	1,313	182	(a)の①について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（Ⅷより））を用いて算定したもの
②調整額（百万円）	16	156	▲30	▲22	(d)の①
③合計（百万円）	51	593	1,283	160	①＋②

(2)料金の設定

・DSL回線管理機能(ア　イ以外のもの)

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	51	(e)のアの③
②回線数（回線）	19,211	Xの1の(56)
③料金（円/回線・月）	221	①÷②÷12ヶ月×(1＋ⅩⅣ.料金設定に使用する貸倒率)

・DSL回線管理機能(イ　端末回線伝送機能2－1－1－1第4欄ア(ア)欄及びイ(ア)欄に係るもの)、IP通信網回線管理機能

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	593	(e)のイの③
②回線数（回線）	573,485	Xの1の(57)
③料金（円/回線・月）	86	①÷②÷12ヶ月×(1＋ⅩⅣ.料金設定に使用する貸倒率)

・光回線設備管理機能、光信号分岐端末回線管理機能、光信号局内回線管理機能

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	1,283	(e)のウの③
②回線数（回線）	1,480,263	Xの1の(58)
③料金（円/回線・月）	72	①÷②÷12ヶ月×(1＋ⅩⅣ.料金設定に使用する貸倒率)

・特定光信号端末回線管理機能

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	160	(e)のエの③
②回線数（回線）	63,262	Xの1の(59)
③料金（円/回線・月）	211	①÷②÷12ヶ月×(1＋ⅩⅣ.料金設定に使用する貸倒率)

C. DSL回線故障対応機能

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	3,396	1の(1)のAの⑤試験受付
②回線数(回線)	6,728,904	Xの1の(66)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	42	①÷②÷12ヶ月

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	792	2023年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	6,728,904	Xの1の(66)
②前々算定期間における接続料金(円)	49	2023年度適用網使用料
③前々算定期間における収入(百万円)	3,957	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	231	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e)原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	3,396	(a)の①について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(VIII.より))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	231	(d)の①
③合計(百万円)	3,627	①+②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	3,627	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	6,728,904	Xの1の(66)
③料金(円/回線・月)	45	①÷②÷12ヶ月×(1+XIV.料金設定に使用する貸倒率)

D. 光信号局内伝送機能

・通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/芯・月)	273	5のBの(2)の通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るものより

・同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/m・芯・月)	1.445	5のBの(2)の同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るものより

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

（単位：百万円）

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,285,656（Ａ）
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの)（※）	11,929（Ｂ）
投資等比率（Ｂ÷Ａ）	0.0052（Ｃ）

※　投資等は、収益性の見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

（単位：百万円）

区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,606,112（Ａ）
貯蔵品（※）	36,022（Ｂ）
貯蔵品比率（Ｂ÷Ａ）	0.0138（Ｃ）

※　貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、
　　金額は月末在庫額の年平均値である。

(注)なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

Ⅳ. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程

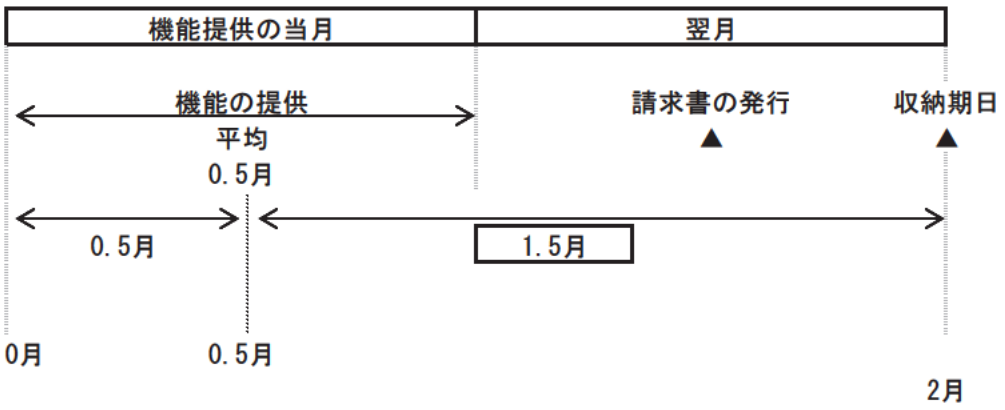

(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

＝ 1.5ヵ月÷12ヵ月×365日 ＝ **45.625日**

(1) より

Ⅴ. 資本構成比率の算定

(1)資本の状況

（単位：百万円）

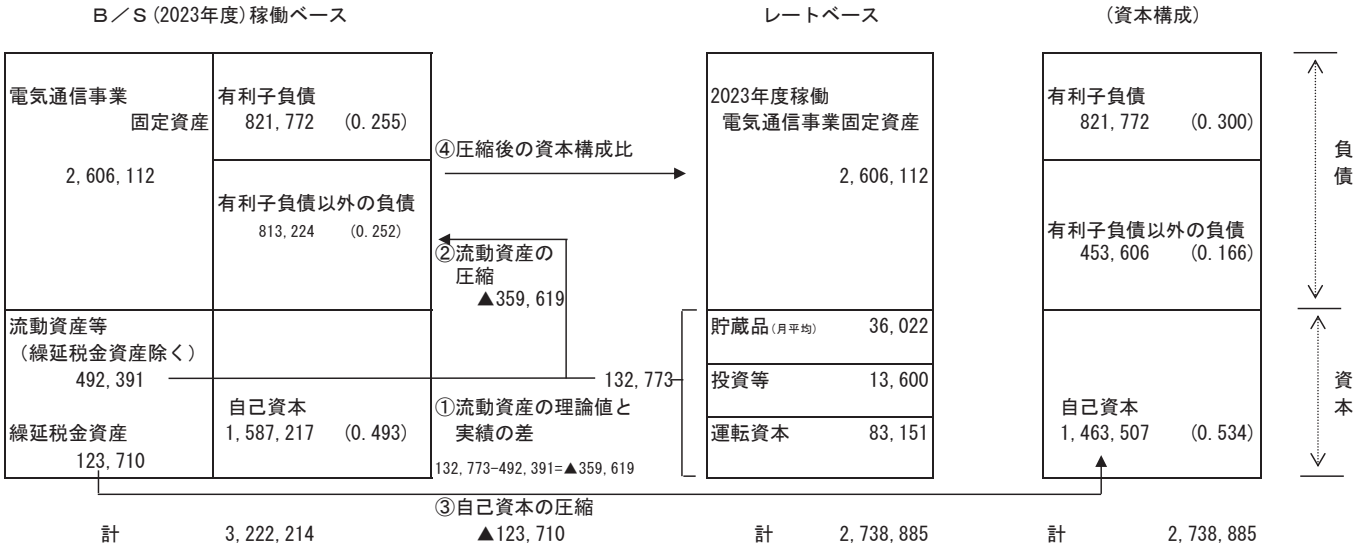

(2)他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{821,772 + 453,606}{\text{負債}} \div \frac{2,738,885}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.466}$$

(3)有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{821,772}{\text{有利子負債}} \div \frac{821,772 + 453,606}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.644}$$

(4)有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \underset{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}}{0.644} = \boxed{0.356}$$

(5)自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \underset{\text{他人資本比率}}{0.466} = \boxed{0.534}$$

Ⅵ. 他人資本利子率の算定

(1)有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2023年度実績とした。

有利子負債に対する利子率　=　0.33%

（単位：%）

区分＼年度	2023
他人資本利子率	0.33

(注)借入金の平均利子率である。

(2)有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

有利子負債以外の負債の利子相当率　=　0.21%

（単位：%）

区分＼年度	2019	2020	2021	2022	2023	平均
他人資本利子率	0.00	0.04	0.09	0.30	0.62	0.21

(注)国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、
10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。
なお、2019年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3)他人資本利子率

他人資本利子率　=　0.33%×0.644＋0.21%×0.356＝　0.29%

（有利子負債に対する利子率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率）

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. ＣＡＰＭ的手法による自己資本利益率

（単位：%）

区分＼年度		2021	2022	2023	平均（注３） 3年平均
β値の適用		○	○	○	－
リスクフリーレート（注１）		0.09	0.30	0.62	－
リスクプレミアム（注２）		8.80	8.70	9.10	－
選択される自己資本利益率	β＝ 0.566（注４）	5.07	5.22	5.77	5.35

２．主要企業の過去５年間の自己資本利益率

（単位：%）

区分＼年度	2019	2020	2021	2022	2023	平均
①リスクプレミアム	－	－	8.80	8.70	9.10	－
②リスクフリーレート	－	－	0.09	0.30	0.62	－
③主要企業の自己資本利益率（①＋②）（注５）	7.15	5.04	8.89	9.00	9.72	7.96

３．料金算定に採用した自己資本利益率

上記１，２を勘案し、低い方の１のＣＡＰＭ的手法による自己資本利益率を採用する。（注６）

自己資本利益率 ＝ 5.35%

（注１） 指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。

（注２） リスクプレミアムについては、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の「Japanese Equity Risk Premia Report（各年3月末版）」の「Japan Long-Horizon Equity Risk Premia（計測期間：1952年から各基礎事業年度の3月末）」を使用した。（Copyright © 2024 Ibbotson Associates Japan, Inc. イボットソンの事前の書面による承諾のない利用、複製等は、全部または一部を問わず、損害賠償、著作権法の罰則の対象となります。）

（注３） 算定期間については、３年間とした。

（注４） β値については、昨年度と同とした。

（注５） 2020年度以前については、NEEDS（日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク）の財務データより、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単体指標）を使用した。

（注６） 接続料規則第12条第3項では「いずれか低い方を上限とした合理的な値」と記載があるが、上限値を採用した理由は下記の通り。
○自己資本利益率については、設備投資に係る調達コストを適正な範囲で賄えるような水準とすることを基本に、事業リスクと安定性を考慮した客観的な指標を用いて設定するものと認識している。
○当社としては、必要な設備を構築してサービス展開を行う自己設置事業者として他の自己設置事業者と激しい設備ベースでの競争を展開する中では、将来の事業リスクについて予測することが困難である以上、設備投資に係る調達コストに見合うリターン、すなわち投資インセンティブが働くような適切なリターンを見込むことが、民間企業として事業運営を安定的に行っていくためには必要であると考える。
○このように「投資インセンティブが働くような適切なリターン」を見込んだ自己資本利益率を設定する上では、「主要企業の自己資本利益率」の水準が一つの客観的な指標となると考えるが、接続料規則において、接続料算定上用いる自己資本利益率が主要企業の平均自己資本利益率をCAPM的手法により圧縮した値を上限値とするとされていることを踏まえると、最低限、上限値を採用することが調達コストを賄うために合理的な判断であると認識している。

Ⅷ. 利益対応税率の算定　**(2025年度適用のもの)**

利益対応としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 ＝ 42.35%

（算定方法）

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益をｙ、税額をx_nとする。

②事業税実効税率

事業税額をx_1、特別法人事業税をx_2とする。　（$x_2 = x_1 \times 2.600$）

$x_1 = (y-(x_1 + x_2)) \times 0.010$

$= (y-(x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010$　⇒　$x_1 = \dfrac{0.010}{1+0.036} \times y$

$= \underline{0.0097y}$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税をx_2とする。

$x_2 = x_1 \times 2.600$

$= 0.0097y \times 2.600$

$= \underline{0.0252y}$

④法人税実効税率

法人税額をx_3とする。

x_3 ＝ 事業税及び特別法人事業税引後利益 × 0.232

$= (y-(0.0097y+0.0252y)) \times 0.232$

$= \underline{0.2239y}$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額をx_4とする。

x_4 ＝ 法人税額 × 0.010

$= 0.2239y \times 0.010$

$= \underline{0.0022y}$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額をx_5とする。

x_5 ＝ 法人税額 × 0.060

$= 0.2239y \times 0.060$

$= \underline{0.0134y}$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額をx_6とする。

x_6 ＝ 法人税額 × 0.103

$= 0.2239y \times 0.103$

$= \underline{0.0231y}$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額をｘとする。

$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$

$= \underline{0.2975y}$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益をｚ、税引前利益をｙ、税額をｘとする。

利益対応税率 ＝ $\dfrac{x}{z} = \dfrac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \dfrac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$

税引前利益　ｙ

利益対応税
ｘ ＝ 0.2975ｙ
税引後利益
ｚ ＝ (1-0.2975)ｙ

Ⅷ. 利益対応税率の算定　**（調整額算定時の原価算定に用いる2023年度適用のもの）**

利益対応としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率　＝　42.35%

（算定方法）

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益をｙ、税額をx_nとする。

②事業税実効税率

事業税額をx_1、特別法人事業税をx_2とする。　（$x_2 = x_1 \times 2.600$）

$x_1 = (y-(x_1 + x_2)) \times 0.010$

$= (y-(x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010$　⇒　$x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y$

$= \underline{0.0097y}$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税をx_2とする。

$x_2 = x_1 \times 2.600$

$= 0.0097y \times 2.600$

$= \underline{0.0252y}$

④法人税実効税率

法人税額をx_3とする。

x_3 ＝ 事業税及び特別法人事業税引後利益 × 0.232

$= (y-(0.0097y+0.0252y)) \times 0.232$

$= \underline{0.2239y}$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額をx_4とする。

x_4 ＝ 法人税額 × 0.010

$= 0.2239y \times 0.010$

$= \underline{0.0022y}$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額をx_5とする。

x_5 ＝ 法人税額 × 0.060

$= 0.2239y \times 0.060$

$= \underline{0.0134y}$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額をx_6とする。

x_6 ＝ 法人税額 × 0.103

$= 0.2239y \times 0.103$

$= \underline{0.0231y}$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額をｘとする。

$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$

$= \underline{0.2975y}$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益をｚ、税引前利益をｙ、税額をｘとする。

利益対応税率　$= \frac{x}{z} = \frac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \frac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$

税引前利益　ｙ

利益対応税
ｘ　＝　0.2975ｙ
税引後利益
ｚ　＝　(1-0.2975)ｙ

Ⅸ．料金設定に使用するトラヒック

機能別トラヒックは、Ａ．２０２３年度のサービス別トラヒック実績
にＢ．機能ごとの経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区　　分	通信回数（千回）	通信時間（千時間）	備考
①番号案内ｻｰﾋﾞｽ接続機能、番号ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ接続機能	8,491	93	平均 39.3秒
②公衆電話発信機能	－	588	---

A. 2023年度のサービス別トラヒック実績

区分				通信回数（千回）	通信時間（千時間）
公衆電話		MA内	自ユニット内	2,234	58
			自ビル内自ユニット外	12	0
			自ビル外	680	18
		MA間ZA内		660	25
		ZA間		83	3
		GC接続		4,914	75
		IC接続		15,483	340
		メタルIP接続		901	22
		交換機機能ﾒﾆｭｰ（公衆電話利用分）		0	44
		業務委託		2	0
番号案内	GC接続	ZA内		3,227	35
		ZA内（代表GC経由）		508	6
	IC接続	ZA内		3,429	37
	メタルIP接続	ZA内		1,327	14
合計				33,461	678

B. 機能ごとの経由回数

①番号案内サービス接続機能データベース接続機能	②公衆電話発信機能
	1
	1
	1
	1
	1
	1
	1
	1
	1
1	0.0390
1	0.0390
1	
1	

X. 料金設定に使用した回線数

1. 端末回線数等

・加入者回線算定に使用した回線数　（単位：回線）

		a. 2023年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 （注4）	c. 保守換算 係数 （注5）	d=a×b×c 換算後 稼動回線数
加入者回線					
	(1) 2線式・タイプ1-1 （注1）	20,498	1	1.00	20,498
	(2) 2線式・タイプ1-2 （注2）	7,032,599	1	1.00	7,032,599
	(3) 2線式・タイプ2 （注3）	186,087	1	1.03	191,670
	(4) 4線式	7,836	2	1.03	16,142
	(5) メタルサービス小計	7,247,020	－	－	7,260,909
	(6) 1芯式・タイプ1-1 （注1）	10,062	1	1.00	10,062
	(7) 1芯式・タイプ1-2 （注2）	2,915,665	1	1.00	2,915,665
	(8) 1芯式・タイプ2 （注3）	710,697	1	1.03	732,018
	(9) 2芯式・タイプ1-1 （注1）	0	2	1.00	0
	(10) 2芯式・タイプ1-2 （注2）	3,739	2	1.00	7,478
	(11) 2芯式・タイプ2 （注3）	2,117	2	1.03	4,361
	(12) 4芯式	0	4	1.03	0
	(13) 光サービス小計	3,642,280	－	－	3,669,584
	(14) 計 ((5)+(13))	10,889,300	－	－	10,930,493
	(13-2)光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合)	3,642,280	－	1.00	3,648,136

（再掲）施設設置負担金の適用のないサービス等の回線数		
	(15) メタルサービス・2線式	1,107,598
	(16) （再）メタルサービス・2線式（帯域透過端末回線除き）	522,490
	(17) 光サービス	3,640,478
	(18) 計 ((15)+(17))	4,748,076

（再掲）メタルサービスの収容形態別回線数					
	(19) 局外RT収容メタル回線数	－	－	－	554,607
	(20) メタル設備のみを用いる加入者回線数	－	－	－	6,706,302
	(21) 計 ((19)+(20))	－	－	－	7,260,909
（再掲）メタルサービスの回線数内訳					
	(22) 帯域透過端末回線数	－	－	－	585,150
	(23) 上記以外のメタル回線数	－	－	－	6,675,759
	(24) 計 ((22)+(23))	－	－	－	7,260,909

・MDF、FTM算定に使用した回線数　（単位：回線）

		a. 2023年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 （注6）	c. 保守換算 係数 （注5）	d=a×b×c 換算後 稼動回線数
加入者回線					
	(25) 2線式・タイプ1-1 （注1）	20,498	1	1.00	20,498
	(26) 2線式・タイプ1-2 （注2）	7,032,599	1	1.00	7,032,599
	(27) 2線式・タイプ2 （注3）	186,087	1	1.03	191,670
	(28) 4線式	7,836	2	1.03	16,142
	(29) 追加MDF・タイプ1-1 （注1）	0	1	1.00	0
	(30) 追加MDF・タイプ1-2 （注2）	55,670	1	1.00	55,670
	(31) メタルサービス小計	7,302,690	－	－	7,316,579
	(32) 1芯式・タイプ1-1 （注1）	10,062	1	1.00	10,062
	(33) 1芯式・タイプ1-2 （注2）	2,915,665	1	1.00	2,915,665
	(34) 1芯式・タイプ2 （注3）	710,697	1	1.03	732,018
	(35) 2芯式・タイプ1-1 （注1）	201	2	1.00	402
	(36) 2芯式・タイプ1-2 （注2）	3,739	2	1.00	7,478
	(37) 2芯式・タイプ2 （注3）	2,117	2	1.03	4,361
	(38) 4芯式	0	4	1.03	0
	(39) 光サービス小計	3,642,481	－	－	3,669,986
	(40) 計 ((31)+(39))	10,945,171	－	－	10,986,565
	(39-2) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合)	3,642,481	－	1.00	3,648,538

（再掲）メタルサービスの収容形態別回線数					
	(41) 局外RT収容メタル回線数	－	－	－	554,607
	(42) メタル設備のみを用いる加入者回線数	－	－	－	6,761,972
	(43) 計 ((41)+(42))	－	－	－	7,316,579
（再掲）メタルサービスの回線数内訳					
	(44) 帯域透過端末回線数	－	－	－	585,150
	(45) 追加MDF	－	－	－	55,670
	(46) 上記以外のメタル回線数	－	－	－	6,675,759
	(47) 計 ((44)+(45)+(46))	－	－	－	7,316,579

・OCU算定に使用した回線数　（単位：回線）

		a. 2023年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 （注6）	c. 保守換算 係数 （注5）	d=a×b×c 換算後 稼動回線数
OCU使用回線					
	(48) メタル回線数・タイプ1-1 （注1）	0	1	1.00	0
	(49) メタル回線数・タイプ1-2 （注2）	647,000	1	1.00	647,000
	(50-1) (再)ディジタル公衆電話(下記以外)・タイプ1-2 （注2）	19,927	1	1.00	19,927
	(50-2) (再)ディジタル公衆電話(特設公衆電話)・タイプ1-2 （注2）	0	1	1.00	0
	(51) 光回線数・タイプ1-1 （注1）	0	1	1.00	0
	(52) 光回線数・タイプ1-2 （注2）	3,940	1	1.00	3,940
	(53) 計 ((48)+(49)+(51)+(52))	650,940	－	－	650,940

・回線管理運営機能算定に使用した回線数　（単位：回線）

		2023年度 稼動回線数
回線管理運営機能対応回線数		
	(54)　電話等	6,353,898
	(56)　ラインシェアリング・相互接続回線	19,211
	(57)　ドライカッパ・相互接続回線	573,485
	(58)　光ファイバ・相互接続回線	1,480,263
	(59)　特定光信号端末回線	63,262
	(60)　上記以外の回線数	10,194,966
	(61)　計 ((54)+(56)+(57)+(58)+(59)+(60))	18,685,085
	(62)　(再)相互接続回線 ((56)+(57)+(58)+(59))	2,136,221
	(63)　(再)相互接続回線(ラインシェアリング除き) ((57)+(58)+(59))	2,117,010

・DSL回線故障対応機能算定に使用した回線数　（単位：回線）

		2023年度 稼動回線数
故障対応回線数		
	(64)　メタル設備のみを用いる加入者回線数	6,692,875
	(65)　DSL回線故障対応機能契約数	36,029
	(66)　計 ((64)+(65))	6,728,904

・公衆電話機能算定に使用した回線数　（単位：回線）

		2023年度 稼動回線数
公衆電話回線		
	(67-1)　アナログ公衆電話(下記以外)	39,105
	(67-2)　アナログ公衆電話(特設公衆電話)	37,393
	(68-1)　ディジタル公衆電話(下記以外)	20,594
	(68-2)　ディジタル公衆電話(特設公衆電話)	0
	(69-1)　計 ((67-1)+(67-2)+(68-1)+(68-2))	97,092
	(69-2)　(再)公衆電話回線(特設公衆除き) ((67-1)+(68-1))	59,699
回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに対応する回線数		
	(70)　アナログ回線数(加入電話・アナログ公衆電話)	5,799,383
	(71)　ディジタル回線数(INS64・ディジタル公衆電話・PHS基地局回線)	646,999
	(72)　計 ((70)+(71))	6,446,382

・光信号伝送装置(PON)算定に使用した回線数　（単位：回線）

		a. 2023年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d=a×b×c 換算後 稼動回線数
光信号伝送装置(PON)					
	(92)　1Gbit/sタイプ　・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
	(93)　1Gbit/sタイプ　・タイプ1-2 (注2)	778,293	1	1.00	778,293
	(94)　1Gbit/sタイプ　・タイプ2 (注3)	20,723	1	1.03	21,345
	(95)　1Gbit/sタイプ　小計	799,016	－	－	799,638

・局外スプリッタ算定に使用した回線数

（単位：回線）

		a. 2023年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 （注6）	c. 保守換算 係数 （注5）	d=a×b×c 換算後 稼動回線数
局外スプリッタ					
	（103） 局外スプリッタ（8分岐）・タイプ1−1 （注1）	743	1	1.00	743
	（104） 局外スプリッタ（8分岐）・タイプ1−2 （注2）	2,275,858	1	1.00	2,275,858
	（105） 局外スプリッタ（8分岐）・タイプ2 （注3）	81,899	1	1.03	84,356
	（106） 局外スプリッタ（8分岐）小計	2,358,500	−	−	2,360,957

・光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）算定に使用した回線数

（単位：回線）

		a. 2023年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 （注6）	c. 保守換算 係数 （注5）	d=a×b×c 換算後 稼動回線数
光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）					
	（107） メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1−1 （注1）	0	1	1.00	0
	（108） メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1−2 （注2）	82,527	1	1.00	82,527
	（109） メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ2 （注3）	98	1	1.03	101
	（110） メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）小計	82,625	−	−	82,628

・光信号多重分離機能（局内スプリッタ）算定に使用した回線数

（単位：回線）

		a. 2023年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 （注6）	c. 保守換算 係数 （注5）	d=a×b×c 換算後 稼動回線数
光信号多重分離機能（局内スプリッタ）					
	（119） 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1−1 （注1）	0	1	1.00	0
	（120） 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1−2 （注2）	618,718	1	1.00	618,718
	（121） 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ2 （注3）	20,467	1	1.03	21,081
	（122） 局内スプリッタ（4分岐）小計	639,185	−	−	639,799
	（123） 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1−1 （注1）	0	1	1.00	0
	（124） 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1−2 （注2）	1,999	1	1.00	1,999
	（125） 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ2 （注3）	481	1	1.03	495
	（126） 局内スプリッタ（8分岐）小計	2,480	−	−	2,494

（注）1 タイプ1－1：保守の区別が、平日・昼間帯の保守メニューのもの。
2 タイプ1－2：保守の区別が、全日・昼間帯の保守メニューのもの。
3 タイプ2：保守の区別が、全日・全時間帯の保守メニューのもの。
4 使用するケーブル対数・芯数をもとに設備換算係数を設定した。
5 保守換算係数はⅩⅢの保守換算係数の3．③より。
6 使用する端子数をもとに設備換算係数を設定した。

２．機能別回線数

機能別回線数は、Ａ．2023年度のサービス別契約回線数実績にＢ．機能ごとの速度換算係数・保守換算係数及び、経由回数を乗じて算定した。

※但し、専用加入者線装置モジュールについては、機能ごとの保守換算係数及び、経由回数を乗じて算定した。

回線距離については、2023年度のサービス別契約回線延べ距離に機能ごとの速度換算係数及び、保守換算係数を乗じて算定した。

機能別回線数　（単位：回線）　（単位：ｋｍ）

区　　分		回線数	回線距離
専用加入者線装置モジュール（ＳＬＭ）	(1)一般専用（50bit/s）	8,640	---
	(2)一般専用（50bit/sを除く）及び、高速ディジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sを除くエコノミークラス）	148,357	---
	(3)高速ディジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sエコノミークラス）	2	---
	(4)高速ディジタル伝送・高速品目（エコノミークラスを除く）	175	---
	(5)主配線盤～専用加入者線装置モジュール	164,309	---
	(6)専用回線管理運営費対応回線数（契約回線数）	101,293	---
専用加入者線装置モジュール（ＳＬＭ）～専用線ノード装置（ＣＮＥ）伝送路	(7)一般専用（50bit/s）	8,640	---
	(8)一般専用（50bit/sを除く）、高速ディジタル伝送・高速品目（エコノミークラス6.0Mbit/sを除く）及び、中継伝送専用機能（ＭＡ内伝送路）	154,704	---
	(9)高速ディジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sエコノミークラス）	136	---
専用線ノード装置（ＣＮＥ）	(10)一般専用（50bit/s）	4,962	---
	(11)一般専用（50bit/sを除く）及び、高速ディジタル伝送・高速品目（1.5,6.0Mbit/sを除くエコノミークラス）	68,732	---
	(12)高速ディジタル伝送・高速品目（1.5Mbit/sエコノミークラス）	2,387	---
	(13)高速ディジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sエコノミークラス）	136	---
	(14)高速ディジタル伝送・高速品目（エコノミークラスを除く）	1,212	---
専用線ノード装置（ＣＮＥ）～専用線ノード装置（ＣＮＥ）及び、専用線ノード装置（ＣＮＥ）～相互接続点（ＰＯＩ）伝送路	(15)一般専用（50bit/s）	640	15,284
	(16)一般専用（50bit/sを除く）、高速ディジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sエコノミークラスを除く）及び、中継伝送専用機能（ＭＡ間伝送路）	21,821	864,429
	(17)高速ディジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sエコノミークラス）	68	3,460
	(18)接続装置	57,254	---

Ａ．2023年度のサービス別契約回線数実績

サービス	品目	グレード	専用線形態		①契約回線数	②ＭＡ間回線距離
一般専用	音声伝送		区域内専用	同一収容	12,603	0
				異収容	9,889	0
			分岐回線		50	0
			県内市外専用		836	23,996
			県間・接続専用	区域内	290	0
				区域外	199	6,798
	音楽放送		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	3.4kHz		区域内専用	同一収容	21,524	0
				異収容	31,485	0
			分岐回線		19	0
			県内市外専用		3,964	80,418
			県間・接続専用	区域内	470	0
				区域外	359	14,697
	3.4kHz(S)		区域内専用	同一収容	102	0
				異収容	280	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		43	1,546
			県間・接続専用	区域内	17	0
				区域外	26	1,335
	48kHz		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	50b/s		区域内専用	同一収容	6,417	0
				異収容	3,470	0
			分岐回線		1	0
			県内市外専用		546	12,184
			県間・接続専用	区域内	60	0
				区域外	58	2,235
	2400b/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	4800b/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	9600b/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	100b/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	200b/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態		①契約回線数	②ＭＡ間回線距離
	300b/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	1200b/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	48kb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	22	0
				区域外	8	412
高速ディジタル伝送	64kb/s		区域内専用	同一収容	2	0
				異収容	14	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		3	468
			県間・接続専用	区域内	9	0
				区域外	2	52
	64kb/s	エコノミー（タイプ１－１）	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	44	0
				区域外	17	769
	64kb/s	エコノミー（タイプ１－２）	区域内専用	同一収容	78	0
				異収容	183	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		82	2,427
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	64kb/s	エコノミー（タイプ２）	区域内専用	同一収容	382	0
				異収容	1,028	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		658	33,640
			県間・接続専用	区域内	1,201	0
				区域外	1,199	62,927
	128kb/s		区域内専用	同一収容	1	0
				異収容	10	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		3	93
			県間・接続専用	区域内	1	0
				区域外	0	0
	128kb/s	エコノミー（タイプ１－１）	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	11	0
				区域外	5	104
	128kb/s	エコノミー（タイプ１－２）	区域内専用	同一収容	45	0
				異収容	111	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		35	1,404
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	128kb/s	エコノミー（タイプ２）	区域内専用	同一収容	149	0
				異収容	374	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		134	6,751
			県間・接続専用	区域内	803	0
				区域外	1,398	88,717
	192kb/s		区域内専用	同一収容	2	0
				異収容	5	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		5	563
			県間・接続専用	区域内	2	0
				区域外	1	28

サービス	品目	グレード	専用線形態		①契約回線数	②ＭＡ間回線距離
	256kb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		2	124
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	384kb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	512kb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	2	40
	768kb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	3	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		2	106
			県間・接続専用	区域内	2	0
				区域外	1	93
	1Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	1	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		2	83
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	1	23
	1.5Mb/s		区域内専用	同一収容	2	0
				異収容	5	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		6	505
			県間・接続専用	区域内	2	0
				区域外	0	0
	1.5Mb/s	エコノミー（タイプ１－１）	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	1.5Mb/s	エコノミー（タイプ１－２）	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	1	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		2	59
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	1.5Mb/s	エコノミー（タイプ２）	区域内専用	同一収容	5	0
				異収容	26	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		2	137
			県間・接続専用	区域内	42	0
				区域外	12	197
	3Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		2	52
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	4.5Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	1	0
				区域外	1	467

サービス	品目	グレード	専用線形態		①契約回線数	②ＭＡ間回線距離
	6Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	6Mb/s	エコノミー（タイプ１－１）	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	6Mb/s	エコノミー（タイプ１－２）	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	6Mb/s	エコノミー（タイプ２）	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		1	51
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
中継伝送機能	24ch		同一通信用建物内		1	0
			区域内回線		13	0
			区域外回線		49	2,326
	48ch		同一通信用建物内		13	0
			区域内回線		33	0
			区域外回線		29	1,120
	72ch		同一通信用建物内		9	0
			区域内回線		34	0
			区域外回線		42	1,684
	96ch		同一通信用建物内		10	0
			区域内回線		26	0
			区域外回線		18	599
	120ch		同一通信用建物内		15	0
			区域内回線		20	0
			区域外回線		9	233
	144ch		同一通信用建物内		9	0
			区域内回線		15	0
			区域外回線		1	8
	168ch		同一通信用建物内		7	0
			区域内回線		17	0
			区域外回線		3	77
	192ch		同一通信用建物内		8	0
			区域内回線		6	0
			区域外回線		0	0
	216ch		同一通信用建物内		5	0
			区域内回線		6	0
			区域外回線		1	35
	240ch		同一通信用建物内		4	0
			区域内回線		5	0
			区域外回線		0	0
	264ch		同一通信用建物内		2	0
			区域内回線		6	0
			区域外回線		0	0
	288ch		同一通信用建物内		3	0
			区域内回線		1	0
			区域外回線		0	0
	312ch		同一通信用建物内		0	0
			区域内回線		1	0
			区域外回線		0	0
	336ch		同一通信用建物内		1	0
			区域内回線		1	0
			区域外回線		0	0
	360ch		同一通信用建物内		0	0
			区域内回線		3	0
			区域外回線		0	0
	384ch		同一通信用建物内		0	0
			区域内回線		1	0
			区域外回線		0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②ＭＡ間回線距離
	408ch		同一通信用建物内	1	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	432ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	456ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	480ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	504ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	528ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	552ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	576ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	600ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	624ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	648ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	672ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	696ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	720ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	744ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	768ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	792ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	816ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	840ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	864ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	888ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	912ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	936ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	960ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	984ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②ＭＡ間回線距離
	1008ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1032ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1056ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1080ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1104ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1128ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1152ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1176ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1200ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1224ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1248ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1272ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1296ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1320ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1344ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1368ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1392ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1416ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1440ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1464ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1488ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1512ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1536ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1560ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1584ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②ＭＡ間回線距離
	1608ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1632ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1656ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1680ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1704ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1728ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1752ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1776ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1800ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1824ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1848ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1872ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1896ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1920ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1944ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1968ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1992ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2016ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2040ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2064ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2088ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2112ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2136ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2160ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2184ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②ＭＡ間回線距離
	2208ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2232ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2256ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2280ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2304ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2328ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2352ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2376ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2400ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2424ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2448ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2472ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2496ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2520ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2544ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2568ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2592ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2616ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2640ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2664ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2688ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2712ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2736ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2760ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2784ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②ＭＡ間回線距離
	2808ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2832ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2856ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2880ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2904ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2928ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2952ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2976ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3000ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3024ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3048ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3072ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3096ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3120ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3144ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3168ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3192ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3216ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3240ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3264ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3288ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3312ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3336ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3360ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②ＭＡ間回線距離
	3408ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3456ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3480ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3528ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3600ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3768ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3792ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3816ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3840ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4008ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4056ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4080ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4128ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4152ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4224ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4560ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4704ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4944ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	5136ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	7464ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

B．機能ごとの速度換算係数、保守換算係数及び、経由回数

サービス	品目	グレード	専用線形態		③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
					MDFSSLM	SLMSCNE	CNE	CNESCNE	CNESPOI	CNESPOI（接続装置）		MDFSSLM	SLM	SLMSCNE	CNE	CNESCNE	CNESPOI	CNESPOI（接続装置）
一般専用	音声伝送		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06		1	1					
				異収容	1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	1			
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			1
				区域外	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1	1		1
	音楽放送		区域内専用	同一収容	1	1	1			1.06								
				異収容	1	1	1			1.06		2	2	2	1			
			分岐回線		1	1	1			1.06		1	1	1	1			
			県内市外専用		1	1	1			1.06								
			県間・接続専用	区域内	1	1	1			1.06								
				区域外	1	1	1			1.06								
	3.4kHz		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06		1	1					
				異収容	1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	1			
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			1
				区域外	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1	1		1
	3.4kHz(S)		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06		1	1					
				異収容	1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	1			
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			1
				区域外	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1	1		1
	48kHz		区域内専用	同一収容	12	12	12	12	12	1.06		2	2	2	1			
				異収容	12	12	12	12	12	1.06		2	2	2	1			
			分岐回線		12	12	12	12	12	1.06		1	1	1	1			
			県内市外専用		12	12	12	12	12	1.06		2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	12	12	12	12	12	1.06		1	1	1	1			1
				区域外	12	12	12	12	12	1.06		1	1	1	1	1		1
	50b/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06								
				異収容	1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	1			
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			1
				区域外	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1	1		1
	2400b/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	1			
				異収容	1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	1			
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			1
				区域外	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1	1		1
	4800b/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	1			
				異収容	1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	1			
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			1
				区域外	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1	1		1
	9600b/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	1			
				異収容	1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	1			
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			1
				区域外	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1	1		1
	100b/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06		1	1					
				異収容	1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	1			
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			1
				区域外	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1	1		1
	200b/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	1			
				異収容	1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	1			
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			1
				区域外	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1	1		1
	300b/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06		1	1					
				異収容	1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	1			
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			1
				区域外	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1	1		1
	1200b/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	1			
				異収容	1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	1			
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			1
				区域外	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1	1		1
	48kb/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	1			
				異収容	1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	1			
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06		2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1			1
				区域外	1	1	1	1	1	1.06		1	1	1	1	1		1

サービス	品目	グレード	専用線形態		③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
					MDFSLM	SLMSCNE	CNE	CNESCNE	CNESPOI	CNESPOI（接続装置）	MDFSLM	SLM	SLMSCNE	CNE	CNESCNE	CNESPOI	CNESPOI（接続装置）
高速ディジタル伝送	64kb/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1			
				異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1			
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1			
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1			1
				区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1		1
	64kb/s	エコノミー（タイプ1－1）	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.00	2	2	2	1			
				異収容	1	1	1	1	1	1.00	2	2	2	1			
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.00							
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.00	2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.00	1	1	1	1			1
				区域外	1	1	1	1	1	1.00	1	1	1	1	1		1
	64kb/s	エコノミー（タイプ1－2）	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.02	2	2	2	1			
				異収容	1	1	1	1	1	1.02	2	2	2	1			
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.02							
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.02	2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.02	1	1	1	1			1
				区域外	1	1	1	1	1	1.02	1	1	1	1	1		1
	64kb/s	エコノミー（タイプ2）	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1			
				異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1			
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06							
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1			1
				区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1		1
	128kb/s		区域内専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	1			
				異収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	1			
			分岐回線		2	2	2	2	2	1.06	1	1	1	1			
			県内市外専用		2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	2	2	2	2	2	1.06	1	1	1	1			1
				区域外	2	2	2	2	2	1.06	1	1	1	1	1		1
	128kb/s	エコノミー（タイプ1－1）	区域内専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.00	2	2	2	1			
				異収容	2	2	2	2	2	1.00	2	2	2	1			
			分岐回線		2	2	2	2	2	1.00							
			県内市外専用		2	2	2	2	2	1.00	2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	2	2	2	2	2	1.00	1	1	1	1			1
				区域外	2	2	2	2	2	1.00	1	1	1	1	1		1
	128kb/s	エコノミー（タイプ1－2）	区域内専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.02	2	2	2	1			
				異収容	2	2	2	2	2	1.02	2	2	2	1			
			分岐回線		2	2	2	2	2	1.02							
			県内市外専用		2	2	2	2	2	1.02	2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	2	2	2	2	2	1.02	1	1	1	1			1
				区域外	2	2	2	2	2	1.02	1	1	1	1	1		1
	128kb/s	エコノミー（タイプ2）	区域内専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	1			
				異収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	1			
			分岐回線		2	2	2	2	2	1.06							
			県内市外専用		2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内	2	2	2	2	2	1.06	1	1	1	1			1
				区域外	2	2	2	2	2	1.06	1	1	1	1	1		1
	192kb/s		区域内専用	同一収容		3	3	3	3	1.06		2	2	1			
				異収容		3	3	3	3	1.06		2	2	1			
			分岐回線			3	3	3	3	1.06		1	1	1			
			県内市外専用			3	3	3	3	1.06		2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内		3	3	3	3	1.06		1	1	1			1
				区域外		3	3	3	3	1.06		1	1	1	1		1
	256kb/s		区域内専用	同一収容		4	4	4	4	1.06		2	2	1			
				異収容		4	4	4	4	1.06		2	2	1			
			分岐回線			4	4	4	4	1.06		1	1	1			
			県内市外専用			4	4	4	4	1.06		2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内		4	4	4	4	1.06		1	1	1			1
				区域外		4	4	4	4	1.06		1	1	1	1		1
	384kb/s		区域内専用	同一収容		6	6	6	6	1.06		2	2	1			
				異収容		6	6	6	6	1.06		2	2	1			
			分岐回線			6	6	6	6	1.06		1	1	1			
			県内市外専用			6	6	6	6	1.06		2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内		6	6	6	6	1.06		1	1	1			1
				区域外		6	6	6	6	1.06		1	1	1	1		1
	512kb/s		区域内専用	同一収容		8	8	8	8	1.06		2	2	1			
				異収容		8	8	8	8	1.06		2	2	1			
			分岐回線			8	8	8	8	1.06		1	1	1			
			県内市外専用			8	8	8	8	1.06		2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内		8	8	8	8	1.06		1	1	1			1
				区域外		8	8	8	8	1.06		1	1	1	1		1
	768kb/s		区域内専用	同一収容		12	12	12	12	1.06		2	2	1			
				異収容		12	12	12	12	1.06		2	2	1			
			分岐回線			12	12	12	12	1.06		1	1	1			
			県内市外専用			12	12	12	12	1.06		2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内		12	12	12	12	1.06		1	1	1			1
				区域外		12	12	12	12	1.06		1	1	1	1		1
	1Mb/s		区域内専用	同一収容		18	18	18	18	1.06		2	2	1			
				異収容		18	18	18	18	1.06		2	2	1			
			分岐回線			18	18	18	18	1.06		1	1	1			
			県内市外専用			18	18	18	18	1.06		2	2	2	1		
			県間・接続専用	区域内		18	18	18	18	1.06		1	1	1			1
				区域外		18	18	18	18	1.06		1	1	1	1		1

サービス	品目	グレード	専用線形態		③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
					MDFSLM	SLMSCNE	CNE	CNESCNE	CNESPOI	CNESPOI（接続装置）						
	1.5Mb/s		区域内専用	同一収容		24	24	24	24	1.06		2	2	1		
				異収容		24	24	24	24	1.06		2	2	1		
			分岐回線			24	24	24	24	1.06		1	1	1		
			県内市外専用			24	24	24	24	1.06		2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内		24	24	24	24	1.06		1	1	1		1
				区域外		24	24	24	24	1.06		1	1	1	1	1
	1.5Mb/s	エコノミー（タイプ1－1）	区域内専用	同一収容	24	24	24	24	24	1.00	2	2	2	1		
				異収容	24	24	24	24	24	1.00	2	2	2	1		
			分岐回線		24	24	24	24	24	1.00						
			県内市外専用		24	24	24	24	24	1.00	2	2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内	24	24	24	24	24	1.00	1	1	1	1		1
				区域外	24	24	24	24	24	1.00	1	1	1	1	1	1
	1.5Mb/s	エコノミー（タイプ1－2）	区域内専用	同一収容	24	24	24	24	24	1.02	2	2	2	1		
				異収容	24	24	24	24	24	1.02	2	2	2	1		
			分岐回線		24	24	24	24	24	1.02						
			県内市外専用		24	24	24	24	24	1.02	2	2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内	24	24	24	24	24	1.02	1	1	1	1		1
				区域外	24	24	24	24	24	1.02	1	1	1	1	1	1
	1.5Mb/s	エコノミー（タイプ2）	区域内専用	同一収容	24	24	24	24	24	1.06	2	2	2	1		
				異収容	24	24	24	24	24	1.06	2	2	2	1		
			分岐回線		24	24	24	24	24	1.06						
			県内市外専用		24	24	24	24	24	1.06	2	2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内	24	24	24	24	24	1.06	1	1	1	1		1
				区域外	24	24	24	24	24	1.06	1	1	1	1	1	1
	3Mb/s		区域内専用	同一収容		34	34	34	34	1.06		2	2	1		
				異収容		34	34	34	34	1.06		2	2	1		
			分岐回線			34	34	34	34	1.06		1	1	1		
			県内市外専用			34	34	34	34	1.06		2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内		34	34	34	34	1.06		1	1	1		1
				区域外		34	34	34	34	1.06		1	1	1	1	1
	4.5Mb/s		区域内専用	同一収容		45	45	45	45	1.06		2	2	1		
				異収容		45	45	45	45	1.06		2	2	1		
			分岐回線			45	45	45	45	1.06		1	1	1		
			県内市外専用			45	45	45	45	1.06		2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内		45	45	45	45	1.06		1	1	1		1
				区域外		45	45	45	45	1.06		1	1	1	1	1
	6Mb/s		区域内専用	同一収容		55	55	55	55	1.06		2	2	1		
				異収容		55	55	55	55	1.06		2	2	1		
			分岐回線			55	55	55	55	1.06		1	1	1		
			県内市外専用			55	55	55	55	1.06		2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内		55	55	55	55	1.06		1	1	1		1
				区域外		55	55	55	55	1.06		1	1	1	1	1
	6Mb/s	エコノミー（タイプ1－1）	区域内専用	同一収容		55	55	55		1.00		1				
				異収容		55	55	55		1.00		2	2	1		
			分岐回線			55	55	55		1.00						
			県内市外専用			55	55	55		1.00		2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内		55	55	55		1.00		1	1	1		
				区域外		55	55	55		1.00		1	1	1	1	
	6Mb/s	エコノミー（タイプ1－2）	区域内専用	同一収容		55	55	55		1.02		1				
				異収容		55	55	55		1.02		2	2	1		
			分岐回線			55	55	55		1.02						
			県内市外専用			55	55	55		1.02		2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内		55	55	55		1.02		1	1	1		
				区域外		55	55	55		1.02		1	1	1	1	
	6Mb/s	エコノミー（タイプ2）	区域内専用	同一収容		55	55	55		1.06		1				
				異収容		55	55	55		1.06		2	2	1		
			分岐回線			55	55	55		1.06						
			県内市外専用			55	55	55		1.06		2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内		55	55	55		1.06		1	1	1		
				区域外		55	55	55		1.06		1	1	1	1	
中継伝送機能	24ch		同一通信用建物内			24		24	24	1.06						1
			区域内回線			24		24	24	1.06			1			1
			区域外回線			24		24	24	1.06			1		1	1
	48ch		同一通信用建物内			48		48	48	1.06						1
			区域内回線			48		48	48	1.06			1			1
			区域外回線			48		48	48	1.06			1		1	1
	72ch		同一通信用建物内			72		72	72	1.06						1
			区域内回線			72		72	72	1.06			1			1
			区域外回線			72		72	72	1.06			1		1	1
	96ch		同一通信用建物内			96		96	96	1.06						1
			区域内回線			96		96	96	1.06			1			1
			区域外回線			96		96	96	1.06			1		1	1
	120ch		同一通信用建物内			120		120	120	1.06						1
			区域内回線			120		120	120	1.06			1			1
			区域外回線			120		120	120	1.06			1		1	1
	144ch		同一通信用建物内			144		144	144	1.06						1
			区域内回線			144		144	144	1.06			1			1
			区域外回線			144		144	144	1.06			1		1	1
	168ch		同一通信用建物内			168		168	168	1.06						1
			区域内回線			168		168	168	1.06			1			1
			区域外回線			168		168	168	1.06			1		1	1
	192ch		同一通信用建物内			192		192	192	1.06						1
			区域内回線			192		192	192	1.06			1			1
			区域外回線			192		192	192	1.06			1		1	1
	216ch		同一通信用建物内			216		216	216	1.06						1
			区域内回線			216		216	216	1.06			1			1
			区域外回線			216		216	216	1.06			1		1	1
	240ch		同一通信用建物内			240		240	240	1.06						1
			区域内回線			240		240	240	1.06			1			1
			区域外回線			240		240	240	1.06			1		1	1
	264ch		同一通信用建物内			264		264	264	1.06						1
			区域内回線			264		264	264	1.06			1			1
			区域外回線			264		264	264	1.06			1		1	1

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
				MDFSSLM	SLMSCNE	CNE	CNESCNE	CNESPOI	CNESPOI（接続装置）		MDFSSLM	SLM	SLMSCNE	CNE	CNESCNE	CNESPOI	CNESPOI（接続装置）
	288ch		同一通信用建物内		288		288	288	1.06							1
			区域内回線		288		288	288	1.06				1				1
			区域外回線		288		288	288	1.06				1			1	1
	312ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06								1
			区域内回線		289		289	289	1.06				1				1
			区域外回線		289		289	289	1.06				1			1	1
	336ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06								1
			区域内回線		289		289	289	1.06				1				1
			区域外回線		289		289	289	1.06				1			1	1
	360ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06								1
			区域内回線		289		289	289	1.06				1				1
			区域外回線		289		289	289	1.06				1			1	1
	384ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06								1
			区域内回線		289		289	289	1.06				1				1
			区域外回線		289		289	289	1.06				1			1	1
	408ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06								1
			区域内回線		289		289	289	1.06				1				1
			区域外回線		289		289	289	1.06				1			1	1
	432ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06								1
			区域内回線		289		289	289	1.06				1				1
			区域外回線		289		289	289	1.06				1			1	1
	456ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06								1
			区域内回線		289		289	289	1.06				1				1
			区域外回線		289		289	289	1.06				1			1	1
	480ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06								1
			区域内回線		289		289	289	1.06				1				1
			区域外回線		289		289	289	1.06				1			1	1
	504ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06								1
			区域内回線		289		289	289	1.06				1				1
			区域外回線		289		289	289	1.06				1			1	1
	528ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06								1
			区域内回線		289		289	289	1.06				1				1
			区域外回線		289		289	289	1.06				1			1	1
	552ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06								1
			区域内回線		289		289	289	1.06				1				1
			区域外回線		289		289	289	1.06				1			1	1
	576ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06								1
			区域内回線		289		289	289	1.06				1				1
			区域外回線		289		289	289	1.06				1			1	1
	600ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06								1
			区域内回線		289		289	289	1.06				1				1
			区域外回線		289		289	289	1.06				1			1	1
	624ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06								1
			区域内回線		289		289	289	1.06				1				1
			区域外回線		289		289	289	1.06				1			1	1
	648ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06								1
			区域内回線		289		289	289	1.06				1				1
			区域外回線		289		289	289	1.06				1			1	1
	672ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06								1
			区域内回線		289		289	289	1.06				1				1
			区域外回線		289		289	289	1.06				1			1	1
	696ch		同一通信用建物内		313		313	313	1.06								1
			区域内回線		313		313	313	1.06				1				1
			区域外回線		313		313	313	1.06				1			1	1
	720ch		同一通信用建物内		337		337	337	1.06								1
			区域内回線		337		337	337	1.06				1				1
			区域外回線		337		337	337	1.06				1			1	1
	744ch		同一通信用建物内		361		361	361	1.06								1
			区域内回線		361		361	361	1.06				1				1
			区域外回線		361		361	361	1.06				1			1	1
	768ch		同一通信用建物内		385		385	385	1.06								1
			区域内回線		385		385	385	1.06				1				1
			区域外回線		385		385	385	1.06				1			1	1
	792ch		同一通信用建物内		409		409	409	1.06								1
			区域内回線		409		409	409	1.06				1				1
			区域外回線		409		409	409	1.06				1			1	1
	816ch		同一通信用建物内		433		433	433	1.06								1
			区域内回線		433		433	433	1.06				1				1
			区域外回線		433		433	433	1.06				1			1	1
	840ch		同一通信用建物内		457		457	457	1.06								1
			区域内回線		457		457	457	1.06				1				1
			区域外回線		457		457	457	1.06				1			1	1
	864ch		同一通信用建物内		481		481	481	1.06								1
			区域内回線		481		481	481	1.06				1				1
			区域外回線		481		481	481	1.06				1			1	1
	888ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	912ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	936ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	960ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	984ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
				MDFSSLM	SLMSCNE	CNE	CNESCNE	CNESPOI	CNESPOI（接続装置）		MDFSSLM	SLM	SLMSCNE	CNE	CNESCNE	CNESPOI	CNESPOI（接続装置）
	1008ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06							1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1032ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1056ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1080ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1104ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1128ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1152ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1176ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1200ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1224ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1248ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1272ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1296ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1320ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1344ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1368ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1392ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1416ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1440ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1464ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1488ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1512ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1536ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1560ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1584ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1608ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1632ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1656ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1
	1680ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1			1	1

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数						④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDFSSLM	SLMSCNE	CNE	CNESCNE	CNESPOI	CNESPOI（接続装置）		MDFSSLM	SLM	SLMSCNE	CNE	CNESCNE	CNESPOI	CNESPOI（接続装置）
	1704ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06							1	
			区域内回線		490		490	490	1.06				1			1	
			区域外回線		490		490	490	1.06				1		1		1
	1728ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1		1		1
	1752ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1		1		1
	1776ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1		1		1
	1800ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1		1		1
	1824ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1		1		1
	1848ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1		1		1
	1872ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1		1		1
	1896ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1		1		1
	1920ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1		1		1
	1944ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1		1		1
	1968ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1		1		1
	1992ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1		1		1
	2016ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06								1
			区域内回線		490		490	490	1.06				1				1
			区域外回線		490		490	490	1.06				1		1		1
	2040ch		同一通信用建物内		514		514	514	1.06								1
			区域内回線		514		514	514	1.06				1				1
			区域外回線		514		514	514	1.06				1		1		1
	2064ch		同一通信用建物内		538		538	538	1.06								1
			区域内回線		538		538	538	1.06				1				1
			区域外回線		538		538	538	1.06				1		1		1
	2088ch		同一通信用建物内		562		562	562	1.06								1
			区域内回線		562		562	562	1.06				1				1
			区域外回線		562		562	562	1.06				1		1		1
	2112ch		同一通信用建物内		586		586	586	1.06								1
			区域内回線		586		586	586	1.06				1				1
			区域外回線		586		586	586	1.06				1		1		1
	2136ch		同一通信用建物内		610		610	610	1.06								1
			区域内回線		610		610	610	1.06				1				1
			区域外回線		610		610	610	1.06				1		1		1
	2160ch		同一通信用建物内		634		634	634	1.06								1
			区域内回線		634		634	634	1.06				1				1
			区域外回線		634		634	634	1.06				1		1		1
	2184ch		同一通信用建物内		658		658	658	1.06								1
			区域内回線		658		658	658	1.06				1				1
			区域外回線		658		658	658	1.06				1		1		1
	2208ch		同一通信用建物内		682		682	682	1.06								1
			区域内回線		682		682	682	1.06				1				1
			区域外回線		682		682	682	1.06				1		1		1
	2232ch		同一通信用建物内		706		706	706	1.06								1
			区域内回線		706		706	706	1.06				1				1
			区域外回線		706		706	706	1.06				1		1		1
	2256ch		同一通信用建物内		730		730	730	1.06								1
			区域内回線		730		730	730	1.06				1				1
			区域外回線		730		730	730	1.06				1		1		1
	2280ch		同一通信用建物内		754		754	754	1.06								1
			区域内回線		754		754	754	1.06				1				1
			区域外回線		754		754	754	1.06				1		1		1
	2304ch		同一通信用建物内		778		778	778	1.06								1
			区域内回線		778		778	778	1.06				1				1
			区域外回線		778		778	778	1.06				1		1		1
	2328ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06								1
			区域内回線		779		779	779	1.06				1				1
			区域外回線		779		779	779	1.06				1		1		1
	2352ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06								1
			区域内回線		779		779	779	1.06				1				1
			区域外回線		779		779	779	1.06				1		1		1
	2376ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06								1
			区域内回線		779		779	779	1.06				1				1
			区域外回線		779		779	779	1.06				1		1		1

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
				MDFSSLM	SLMSCNE	CNE	CNESCNE	CNESPOI	CNESPOI（接続装置）		MDFSSLM	SLM	SLMSCNE	CNE	CNESCNE	CNESPOI	CNESPOI（接続装置）
	2400ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06							1
			区域内回線		779		779	779	1.06				1				1
			区域外回線		779		779	779	1.06				1			1	1
	2424ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06								1
			区域内回線		779		779	779	1.06				1				1
			区域外回線		779		779	779	1.06				1			1	1
	2448ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06								1
			区域内回線		779		779	779	1.06				1				1
			区域外回線		779		779	779	1.06				1			1	1
	2472ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06								1
			区域内回線		779		779	779	1.06				1				1
			区域外回線		779		779	779	1.06				1			1	1
	2496ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06								1
			区域内回線		779		779	779	1.06				1				1
			区域外回線		779		779	779	1.06				1			1	1
	2520ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06								1
			区域内回線		779		779	779	1.06				1				1
			区域外回線		779		779	779	1.06				1			1	1
	2544ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06								1
			区域内回線		779		779	779	1.06				1				1
			区域外回線		779		779	779	1.06				1			1	1
	2568ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06								1
			区域内回線		779		779	779	1.06				1				1
			区域外回線		779		779	779	1.06				1			1	1
	2592ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06								1
			区域内回線		779		779	779	1.06				1				1
			区域外回線		779		779	779	1.06				1			1	1
	2616ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06								1
			区域内回線		779		779	779	1.06				1				1
			区域外回線		779		779	779	1.06				1			1	1
	2640ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06								1
			区域内回線		779		779	779	1.06				1				1
			区域外回線		779		779	779	1.06				1			1	1
	2664ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06								1
			区域内回線		779		779	779	1.06				1				1
			区域外回線		779		779	779	1.06				1			1	1
	2688ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06								1
			区域内回線		779		779	779	1.06				1				1
			区域外回線		779		779	779	1.06				1			1	1
	2712ch		同一通信用建物内		803		803	803	1.06								1
			区域内回線		803		803	803	1.06				1				1
			区域外回線		803		803	803	1.06				1			1	1
	2736ch		同一通信用建物内		827		827	827	1.06								1
			区域内回線		827		827	827	1.06				1				1
			区域外回線		827		827	827	1.06				1			1	1
	2760ch		同一通信用建物内		851		851	851	1.06								1
			区域内回線		851		851	851	1.06				1				1
			区域外回線		851		851	851	1.06				1			1	1
	2784ch		同一通信用建物内		875		875	875	1.06								1
			区域内回線		875		875	875	1.06				1				1
			区域外回線		875		875	875	1.06				1			1	1
	2808ch		同一通信用建物内		899		899	899	1.06								1
			区域内回線		899		899	899	1.06				1				1
			区域外回線		899		899	899	1.06				1			1	1
	2832ch		同一通信用建物内		923		923	923	1.06								1
			区域内回線		923		923	923	1.06				1				1
			区域外回線		923		923	923	1.06				1			1	1
	2856ch		同一通信用建物内		947		947	947	1.06								1
			区域内回線		947		947	947	1.06				1				1
			区域外回線		947		947	947	1.06				1			1	1
	2880ch		同一通信用建物内		971		971	971	1.06								1
			区域内回線		971		971	971	1.06				1				1
			区域外回線		971		971	971	1.06				1			1	1
	2904ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	2928ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	2952ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	2976ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3000ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3024ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3048ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3072ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3096ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3120ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
				MDFSSLM	SLMSCNE	CNE	CNESCNE	CNESPOI	CNESPOI（接続装置）		MDFSSLM	SLM	SLMSCNE	CNE	CNESCNE	CNESPOI	CNESPOI（接続装置）
	3144ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06							1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3168ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3192ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3216ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3240ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3264ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3288ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3312ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3336ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3360ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3408ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3456ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3480ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3528ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3600ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3768ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3792ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3816ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	3840ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	4008ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06								1
			区域内回線		980		980	980	1.06				1				1
			区域外回線		980		980	980	1.06				1			1	1
	4056ch		同一通信用建物内		1004		1004	1004	1.06								1
			区域内回線		1004		1004	1004	1.06				1				1
			区域外回線		1004		1004	1004	1.06				1			1	1
	4080ch		同一通信用建物内		1028		1028	1028	1.06								1
			区域内回線		1028		1028	1028	1.06				1				1
			区域外回線		1028		1028	1028	1.06				1			1	1
	4128ch		同一通信用建物内		1076		1076	1076	1.06								1
			区域内回線		1076		1076	1076	1.06				1				1
			区域外回線		1076		1076	1076	1.06				1			1	1
	4152ch		同一通信用建物内		1100		1100	1100	1.06								1
			区域内回線		1100		1100	1100	1.06				1				1
			区域外回線		1100		1100	1100	1.06				1			1	1
	4224ch		同一通信用建物内		1172		1172	1172	1.06								1
			区域内回線		1172		1172	1172	1.06				1				1
			区域外回線		1172		1172	1172	1.06				1			1	1
	4560ch		同一通信用建物内		1269		1269	1269	1.06								1
			区域内回線		1269		1269	1269	1.06				1				1
			区域外回線		1269		1269	1269	1.06				1			1	1
	4704ch		同一通信用建物内		1269		1269	1269	1.06								1
			区域内回線		1269		1269	1269	1.06				1				1
			区域外回線		1269		1269	1269	1.06				1			1	1
	4944ch		同一通信用建物内		1470		1470	1470	1.06								1
			区域内回線		1470		1470	1470	1.06				1				1
			区域外回線		1470		1470	1470	1.06				1			1	1
	5136ch		同一通信用建物内		1470		1470	1470	1.06								1
			区域内回線		1470		1470	1470	1.06				1				1
			区域外回線		1470		1470	1470	1.06				1			1	1
	7464ch		同一通信用建物内		1960		1960	1960	1.06								1
			区域内回線		1960		1960	1960	1.06				1				1
			区域外回線		1960		1960	1960	1.06				1			1	1

ＸＩ.料金設定に使用する回数比例コストと時間比例コストの比率

1.伝送路

伝送路については、通信中保持される設備のため、すべて時間比例とする。

2.交換機

交換機については、２０２３年度末の取得固定資産価額により、以下のとおり算定する。

（単位：億円）

(1)ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ市内交換機（ＧＣ、ＩＳＭ）

区分	①通信回数に比例する設備	②通信時間に比例する設備	③左記以外の設備	①＋②
	ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ交換機の中央処理装置、試験装置架等	ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ交換機の通話路装置等	―	
固定資産価額	168	937	4,904	1,105
比率	0.1516	0.8484	―	1.0000

(2)ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ市外交換機（ＧＭＣ、ＺＣ）

区分	①通信回数に比例する設備	②通信時間に比例する設備	③左記以外の設備	①＋②
	ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ交換機の中央処理装置、試験装置架等	ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ交換機の通話路装置、ﾄﾗﾝｸ架等	―	
固定資産価額	26	53	67	79
比率	0.3302	0.6698	―	1.0000

3.信号網

信号網については、呼の設定および解放に使用する設備のため、すべて回数比例とする。

ＸⅡ．料金設定に使用する回線比例コストと回線距離比例コストの比率

専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路については、２０２３年度末の当該設備区分の取得固定資産価額により、以下のとおり算定した。

（百万円）

区分	①回線数に比例する設備	②回線距離に比例する設備	③左記以外の設備	①＋②
	伝送・無線機械設備	線路・土木設備	－	
固定資産価額	11,601	17,258	6,307	28,859
比率	0.4020	0.5980	－	1.0000

（注）接続装置見合いの資産は含んでいない。

ＸⅢ. 料金設定に使用する保守換算係数

１．　Ⅱ-6　通信路設定伝送機能に適用するもの

①通信路設定伝送機能における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
ａ. タイプ1-1（平日・昼間帯）	0.436
ｂ. タイプ1-2（全日・昼間帯）	0.596
ｃ. タイプ2（全日・全時間帯）	1.000
ｄ. 平均	1.000

②通信路設定伝送機能コストの内訳　（単位：%）

区分	比率
ａ. 故障修理関連コストの割合	9.6
ｂ. その他のコストの割合	90.4
ｃ. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2（全日・昼間帯）	1.02	（②ａ×①ｂ+②ｂ）/（②ａ×①ａ+②ｂ）
タイプ2（全日・全時間帯）	1.06	（②ａ×①ｃ+②ｂ）/（②ａ×①ａ+②ｂ）

２．　網改造料の算定式に準拠して算定するものに適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
ａ. タイプ1-1（平日・昼間帯）	0.936
ｂ. タイプ1-2（全日・昼間帯）	0.940
ｃ. タイプ2（全日・全時間帯）	1.375
ｄ. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳　（単位：%）

区分	比率
ａ. 故障修理関連コストの割合	7.3
ｂ. その他のコストの割合	92.7
ｃ. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-1（平日・昼間帯）	1.00	（②ａ×①ａ+②ｂ）/②ｃ
タイプ1-2（全日・昼間帯）	1.00	（②ａ×①ｂ+②ｂ）/②ｃ
タイプ2（全日・全時間帯）	1.03	（②ａ×①ｃ+②ｂ）/②ｃ

３．　１，２以外に適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
ａ.タイプ1-1（平日・昼間帯）	0.936
ｂ.タイプ1-2（全日・昼間帯）	0.940
ｃ.タイプ2（全日・全時間帯）	1.375
ｄ.平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳　（単位：%）

区分	比率
ａ.故障修理関連コストの割合	7.3
ｂ.その他のコストの割合	92.7
ｃ.計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2（全日・昼間帯）	1.00	（②ａ×①ｂ+②ｂ）／（②ａ×①ａ+②ｂ）
タイプ2（全日・全時間帯）	1.03	（②ａ×①ｃ+②ｂ）／（②ａ×①ａ+②ｂ）

ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率

（単位：百万円）

	2023年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考１. 設備区分別の費用明細表より
②接続料	100,367	2023年度実績 （接続会計報告書　様式第１　第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計）

貸倒率	0.00000%	①÷②

（別紙1）
加入者回線・主配線盤の費用明細表

（単位：百万円）

費用の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線	局外RTに収容されている加入者回線（※）	メタル設備のみを用いる加入者回線	（再掲）試験受付	メタル主配線盤	局外RTに収容されている加入者回線に係る主配線盤（※）	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
営業費	・取得資産額比	0	0	0	0	0	0	0
（再）貸倒損失	－	0	0	0	0	0	0	0
運用費	－	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	・線路設備の保守に直接係わるもの：芯線長比 ・上記以外のもの：上記支出額比	69,038	2,499	66,539	3,081	1,448	2	1,446
共通費	・施設保全費支出額比	2,335	93	2,242	90	355	1	354
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	4,237	194	4,044	164	382	3	379
試験研究費	・取得資産額比	962	69	893	0	9	2	7
通信設備使用料	・取得資産額比	9	1	8	1	0	0	0
租税公課	・正味資産額比	13,191	923	12,268	3	362	1	360
減価償却費	・線路設備に係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	18,646	1,287	17,359	31	895	13	882
固定資産除却費	・線路設備に係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	4,294	173	4,121	1	297	1	296
（再）除却損	・線路設備に係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	−2,608	−67	−2,541	0	10	0	10
合計	－	112,711	5,238	107,472	3,372	3,747	23	3,724

（※）収容局から局外ＲＴまでの光信号端末伝送路を含む。

（別紙2）

加入者回線・主配線盤の固定資産明細表

（単位：百万円）

資産の項目			主な配賦基準	メタル加入者回線	局外RTに収容されている加入者回線（※）	メタル設備のみを用いる加入者回線	（再掲）試験受付	メタル主配線盤	局外RTに収容されている加入者回線に係る主配線盤（※）	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	―	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	市内機械設備	取得価額	取得資産額比（線路・土木）	626	21	605	605	43,038	439	42,598
		減価償却累計額		564	19	545	545	42,870	382	42,488
		正味価額		62	2	60	60	168	58	110
	市外機械設備	取得価額	―	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	―	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	―	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	―	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	―	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	―	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	取得資産額比（線路・土木）	1,557	0	1,557	0	0	0	0
		減価償却累計額		1,458	0	1,458	0	0	0	0
		正味価額		99	0	99	0	0	0	0
	無線機械設備	取得価額	取得資産額比（線路・土木）	2,110	0	2,110	0	0	0	0
		減価償却累計額		1,979	0	1,979	0	0	0	0
		正味価額		130	0	130	0	0	0	0
	電力設備	取得価額	取得資産額比（線路・土木）	2,739	160	2,578	321	5	1	3
		減価償却累計額		2,246	132	2,114	263	4	1	3
		正味価額		493	29	464	58	1	0	1
	電話番号案内設備	取得価額	―	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	取得資産額比（線路・土木）	642	50	593	0	1,093	0	1,093
		減価償却累計額		514	40	475	0	870	0	870
		正味価額		128	10	118	0	223	0	223
空中線設備		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	219	0	219	0	0	0	0
		減価償却累計額		178	0	178	0	0	0	0
		正味価額		42	0	42	0	0	0	0
通信衛星設備		取得価額	―	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
端末設備		取得価額	―	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額	直接賦課・芯線数比	2,446,370	100,577	2,345,793	0	0	0	0
		減価償却累計額		2,125,080	81,315	2,043,765	0	0	0	0
		正味価額		321,290	19,262	302,028	0	0	0	0
	市外線路設備	取得価額	―	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
土木設備		取得価額	管路ケーブル長比	922,740	71,744	850,996	0	0	0	0
		減価償却累計額		778,194	60,505	717,689	0	0	0	0
		正味価額		144,545	11,239	133,307	0	0	0	0
海底線設備		取得価額	直接賦課	4,151	37	4,114	0	0	0	0
		減価償却累計額		3,937	29	3,908	0	0	0	0
		正味価額		214	8	206	0	0	0	0
建物		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	63,452	2,564	60,887	18	67,856	148	67,709
		減価償却累計額		49,635	2,007	47,628	14	53,091	116	52,975
		正味価額		13,817	557	13,259	4	14,766	32	14,734
構築物		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	5,928	240	5,688	2	5,904	13	5,891
		減価償却累計額		4,917	199	4,718	1	4,898	11	4,887
		正味価額		1,010	41	970	0	1,006	2	1,004
機械及び装置		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	1,584	68	1,516	0	34	0	34
		減価償却累計額		1,280	53	1,226	0	29	0	29
		正味価額		305	15	290	0	5	0	5
車両及び船舶		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	240	7	233	0	2	0	2
		減価償却累計額		203	6	196	0	2	0	2
		正味価額		38	1	37	0	0	0	0
工具、器具及び備品		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	14,279	641	13,637	4	328	7	321
		減価償却累計額		9,897	435	9,462	3	234	4	230
		正味価額		4,382	207	4,175	1	94	3	91
リース資産		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	1,647	76	1,570	0	481	1	479
		減価償却累計額		172	8	164	0	27	0	27
		正味価額		1,475	69	1,406	0	454	1	453
土地		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	7,548	304	7,243	2	7,197	16	7,181
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		7,548	304	7,243	2	7,197	16	7,181
建設仮勘定		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	6,934	450	6,484	2	6	1	5
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		6,934	450	6,484	2	6	1	5
無形固定資産		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	64,004	3,821	60,183	18	1,129	7	1,122
		減価償却累計額		53,652	3,216	50,436	15	922	6	916
		正味価額		10,352	605	9,748	3	207	1	206
合計		取得価額	―	3,546,768	180,761	3,366,007	971	127,072	634	126,438
		減価償却累計額		3,033,904	147,963	2,885,941	841	102,946	520	102,426
		正味価額		512,863	32,798	480,066	130	24,126	114	24,012

（※）収容局から局外ＲＴまでの光信号端末伝送路を含む。

（別紙3）

メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表

（単位：百万円）

費用の項目	主な配賦基準	メタル設備のみを用いる加入者回線	上部区間	（再掲）土木設備	下部区間
営業費	－	0	0	0	0
（再）貸倒損失	－	0	0	0	0
運用費	－	0	0	0	0
施設保全費	・線路設備の故障修理に係るもの：故障修理件数比 ・線路設備（電柱・鉄塔）の保守に直接係るもの：個別把握し、直接賦課 ・線路設備（電柱・鉄塔以外）の保守に直接係わるもの：芯線長比 ・地中設備の保守に直接係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの：上記支出額比	66,539	20,222	3,007	46,316
共通費	・施設保全費支出額比	2,242	681	101	1,560
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	4,044	1,229	183	2,815
試験研究費	・取得資産額比	893	273	128	620
通信設備使用料	・取得資産額比	8	0	0	8
租税公課	・正味資産額比	12,268	5,706	3,674	6,561
減価償却費	・線路設備に係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	17,359	7,957	5,123	9,401
固定資産除却費	・線路設備に係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	4,121	2,812	1,810	1,309
（再）除却損	・線路設備に係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	−2,541	−1,264	−814	−1,278
合計	－	107,472	38,881	14,027	68,591

（別紙4）

メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表

（単位：百万円）

資産の項目			主な配賦基準	メタル設備のみを用いる加入者回線	上部区間		下部区間
						（再掲）土木設備	
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	市内機械設備	取得価額	取得資産額比（線路・土木）	605	294	137	311
		減価償却累計額		545	265	124	281
		正味価額		60	29	14	31
	市外機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	取得資産額比（線路・土木）	1,557	0	0	1,557
		減価償却累計額		1,458	0	0	1,458
		正味価額		99	0	0	99
	無線機械設備	取得価額	取得資産額比（線路・土木）	2,110	0	0	2,110
		減価償却累計額		1,979	0	0	1,979
		正味価額		130	0	0	130
	電力設備	取得価額	取得資産額比（線路・土木）	2,578	112	52	2,466
		減価償却累計額		2,114	92	43	2,022
		正味価額		464	20	9	444
	電話番号案内設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	取得資産額比（線路・土木）	593	588	275	4
		減価償却累計額		475	471	220	4
		正味価額		118	117	55	1
空中線設備		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	219	0	0	219
		減価償却累計額		178	0	0	178
		正味価額		42	0	0	42
通信衛星設備		取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
端末設備		取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額	直接賦課・芯線数比	2,345,793	966,858	0	1,378,935
		減価償却累計額		2,043,765	899,472	0	1,144,293
		正味価額		302,028	67,386	0	234,642
	市外線路設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
土木設備		取得価額	管路ケーブル長比	850,996	850,996	850,996	0
		減価償却累計額		717,689	717,689	717,689	0
		正味価額		133,307	133,307	133,307	0
海底線設備		取得価額	直接賦課	4,114	4,114	0	0
		減価償却累計額		3,908	3,908	0	0
		正味価額		206	206	0	0
建物		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	60,887	26,102	12,192	34,785
		減価償却累計額		47,628	20,404	9,530	27,224
		正味価額		13,259	5,698	2,662	7,561
構築物		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	5,688	2,478	1,157	3,210
		減価償却累計額		4,718	2,056	960	2,663
		正味価額		970	422	197	547
機械及び装置		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	1,516	835	390	681
		減価償却累計額		1,226	672	314	555
		正味価額		290	163	76	127
車両及び船舶		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	233	142	66	91
		減価償却累計額		196	120	56	77
		正味価額		37	22	10	14
工具、器具及び備品		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	13,637	6,388	2,983	7,250
		減価償却累計額		9,462	4,542	2,121	4,921
		正味価額		4,175	1,846	862	2,329
リース資産		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	1,570	583	272	987
		減価償却累計額		164	63	30	101
		正味価額		1,406	520	243	887
土地		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	7,243	3,192	1,491	4,052
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		7,243	3,192	1,491	4,052
建設仮勘定		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	6,484	3,018	1,410	3,466
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		6,484	3,018	1,410	3,466
無形固定資産		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	60,183	46,344	21,646	13,839
		減価償却累計額		50,436	38,994	18,213	11,442
		正味価額		9,748	7,351	3,433	2,397
合計		取得価額	―	3,366,007	1,912,044	893,068	1,453,963
		減価償却累計額		2,885,941	1,688,746	749,300	1,197,196
		正味価額		480,066	223,298	143,769	256,768

（別紙5）

中継伝送路に係る設備の費用明細表

（参考1）設備区分別の費用明細表及び（参考5）設備区分別の費用明細表（一般第一種指定設備の内訳）をもとに算定

（単位：百万円）

費用の項目	主な配賦基準	中継伝送路に係る設備			
			土木設備	県間設備	その他
営業費	—	0	0	0	0
運用費	—	0	0	0	0
施設保全費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：支出額比	8,583	350	43	8,190
共通費	・支出額比	1,070	30	5	1,035
管理費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：支出額比	2,165	81	11	2,073
試験研究費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：支出額比	5,242	461	22	4,759
通信設備使用料	・取得資産額比	3,096	166	2,155	775
租税公課	・正味資産額比	2,403	867	28	1,508
減価償却費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	15,886	973	112	14,801
固定資産除却費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	1,259	170	8	1,081
（再）除却損	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	−4	14	1	−19
合計	—	39,702	3,098	2,382	34,222

※ 費用は（参考1）「設備区分別の費用明細表」における、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（音声）、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（データ）、および（参考5）「設備区分別の費用明細表（一般第一種指定設備の内訳）」における、伝送路の合計。

（別紙6）

中継伝送路に係る設備の固定資産明細表

（参考2）設備区分別固定資産明細表及び（参考6）設備区分別固定資産明細表（一般第一種指定設備の内訳）をもとに算定

（単位：百万円）

資産の項目			主な配賦基準	中継伝送路に係る設備			
					土木設備	県間設備	その他
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	市内機械設備	取得価額	直接賦課	2	0	0	2
		減価償却累計額		2	0	0	2
		正味価額		0	0	0	0
	市外機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	直接賦課	231,742	0	1,039	230,703
		減価償却累計額		164,417	0	494	163,923
		正味価額		67,325	0	545	66,780
	無線機械設備	取得価額	直接賦課	3,076	0	0	3,076
		減価償却累計額		2,734	0	0	2,734
		正味価額		342	0	0	342
	電力設備	取得価額	直接賦課	79,213	0	342	78,871
		減価償却累計額		64,951	0	280	64,671
		正味価額		14,262	0	62	14,200
	電話番号案内設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	取得資産額比	593	0	3	590
		減価償却累計額		475	0	2	473
		正味価額		117	0	1	116
空中線設備		取得価額	直接賦課	7,117	0	0	7,117
		減価償却累計額		4,583	0	0	4,583
		正味価額		2,534	0	0	2,534
通信衛星設備		取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
端末設備		取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額	直接賦課	59,818	0	873	58,945
		減価償却累計額		56,324	0	820	55,504
		正味価額		3,494	0	53	3,441
	市外線路設備	取得価額	直接賦課	11,559	0	180	11,379
		減価償却累計額		11,208	0	175	11,033
		正味価額		351	0	5	346
土木設備		取得価額	直接賦課	99,762	98,209	1,553	0
		減価償却累計額		84,763	83,441	1,322	0
		正味価額		14,998	14,768	230	0
海底線設備		取得価額	直接賦課	5,834	0	99	5,735
		減価償却累計額		5,336	0	90	5,246
		正味価額		498	0	9	489
建物		取得価額	通信用建物に係るもの：直接賦課 上記以外のもの：取得資産額比	132,368	9,083	578	122,707
		減価償却累計額		103,970	7,427	454	96,089
		正味価額		28,397	1,656	124	26,617
構築物		取得価額	取得資産額比	11,226	1,877	49	9,300
		減価償却累計額		9,311	1,557	41	7,713
		正味価額		1,915	320	8	1,587
機械及び装置		取得価額	取得資産額比	255	43	1	211
		減価償却累計額		214	36	1	177
		正味価額		42	7	0	35
車両及び船舶		取得価額	取得資産額比	62	10	0	52
		減価償却累計額		53	8	0	45
		正味価額		10	2	0	8
工具、器具及び備品		取得価額	取得資産額比	5,518	923	24	4,571
		減価償却累計額		3,523	590	15	2,918
		正味価額		1,995	333	9	1,653
リース資産		取得価額	取得資産額比	14,949	186	63	14,700
		減価償却累計額		1,604	12	7	1,585
		正味価額		13,345	174	56	13,115
土地		取得価額	通信用土地に係るもの：直接賦課 上記以外のもの：取得資産額比	13,731	330	60	13,341
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		13,731	330	60	13,341
建設仮勘定		取得価額	取得資産額比	1,241	207	8	1,026
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		1,241	207	8	1,026
無形固定資産		取得価額	交換・伝送・線路設備に係るもの：直接賦課 上記以外のもの：取得資産額比	15,718	4,677	89	10,952
		減価償却累計額		13,466	3,939	73	9,454
		正味価額		2,251	738	16	1,497
設備区分毎の固定資産合計		取得価額	―	693,783	115,544	4,963	573,276
		減価償却累計額		526,937	97,010	3,775	426,152
		正味価額		166,846	18,534	1,188	147,124

※資産は（参考2）「設備区分別固定資産明細表」における、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（音声）、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（データ）、および（参考6）「設備区分別資産明細表（一般第一種指定設備の内訳）」における、伝送路の合計。

（参考１）

設備区分別の費用明細表
（２０２３年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線装置モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（管理）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（管理）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・雑収入控除項目	サービス活動	合計
営業費	17,264	0	17,264	16,507	16,507	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	729	0	0	0	0	0	0	0	29	0	0	228,311	0	58,290	170,020	245,575
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-138	0	0	-138	-138
運用費	915	0	915	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	896	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,305	0	96	4,209	5,220
施設保全費	219,674	46,136	173,538	70,813	1,519	69,294	1,448	37,524	151	2,501	27,360	12,600	513	1,168	2,695	1,661	413	1,053	1,044	130	24	323	6,033	123	608	3,974	251	124	0	0	4,346	0	5,119	112,621	34,811	77,810	0	332,295
共通費	12,750	2,428	10,322	2,861	492	2,369	355	2,294	87	18	2,036	630	83	149	235	85	27	64	64	13	0	10	854	22	42	375	28	7	0	0	236	0	427	19,854	1,746	8,394	9,714	32,604
管理費	26,273	4,722	21,551	5,736	1,446	4,291	382	5,936	324	3	3,503	1,123	92	296	471	166	41	92	91	22	2	47	1,624	44	66	889	53	12	426	0	504	0	901	41,057	1,910	14,240	24,907	67,330
試験研究費	25,632	8,903	16,729	992	0	992	9	4,490	196	24	2,251	1,754	6	537	1,100	312	21	30	30	28	0	5	3,525	63	70	1,002	104	9	0	0	582	0	973	10,373	1,435	2,414	6,524	36,005
通信設備使用料	5,467	2,546	2,921	15	0	15	0	14	0	0	420	90	3	821	50	35	4	13	13	633	334	3	91	0	13	385	22	2	0	0	14	0	1,100	406,726	1,767	447	404,512	412,193
租税公課	46,315	2,864	43,452	13,329	107	13,222	362	20,372	137	83	2,531	539	87	377	445	113	23	53	53	33	0	9	1,136	33	41	3,470	138	9	0	0	363	0	5,337	15,556	1,163	11,241	3,152	61,871
減価償却費	108,516	25,106	83,409	19,623	845	18,778	895	30,574	1,263	587	9,539	3,357	389	1,093	2,052	641	107	293	291	90	1	64	6,424	159	219	5,376	351	34	0	0	1,467	0	7,905	73,286	16,288	47,869	9,129	181,802
固定資産除却費	16,313	1,805	14,508	4,353	33	4,320	297	3,976	79	566	2,006	326	71	387	195	51	19	39	38	16	0	3	750	18	43	1,098	146	6	0	0	205	0	1,448	14,135	3,043	6,396	4,696	30,448
（再）除却損	-1,623	104	-1,726	-2,599	8	-2,607	10	773	3	68	82	17	2	-64	12	3	1	2	2	1	0	0	41	1	2	-44	-45	0	0	0	14	0	179	2,380	375	1,082	923	757
合計	479,119	94,509	384,610	134,230	20,949	113,281	3,747	105,180	2,236	3,784	49,645	20,420	1,244	4,828	7,242	3,065	654	1,637	1,624	964	380	1,359	21,166	462	1,102	16,569	1,093	202	426	0	7,745	0	23,211	926,225	62,162	227,199	636,863	1,405,344

（参考１-別表①）

設備区分別の費用明細表
（【再掲】営業費用）

（単位：百万円）

	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用線ノード装置	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用加入者線装置モジュール	専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（管理）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（管理）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・雑収入控除項目	サービス活動	合計
営業費	17,264	0	17,264	16,506	16,506	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	729	0	0	0	0	0	0	0	29	0	0	228,302	0	58,290	170,012	245,566
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-138	0	0	-138	-138
運用費	915	0	915	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	896	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,305	0	96	4,209	5,220
施設保全費	217,068	46,036	171,032	69,764	1,519	68,245	1,448	36,329	151	2,501	27,277	12,584	513	1,157	2,679	1,657	412	1,051	1,042	129	24	323	5,983	122	606	3,896	248	124	0	0	4,345	0	5,025	112,596	34,786	77,810	0	329,664
共通費	12,732	2,424	10,308	2,855	491	2,364	355	2,292	87	18	2,034	629	83	149	235	85	27	64	63	12	0	10	853	22	42	375	28	7	0	0	236	0	426	19,839	1,744	8,394	9,702	32,572
管理費	26,025	4,672	21,353	5,687	1,438	4,249	372	5,905	321	3	3,454	1,110	90	292	465	165	40	90	90	22	2	47	1,603	44	65	881	53	12	426	0	503	0	891	40,921	1,887	14,240	24,795	66,946
試験研究費	25,632	8,903	16,729	992	0	992	9	4,490	196	24	2,251	1,754	6	537	1,100	312	21	30	30	28	0	5	3,525	63	70	1,002	104	9	0	0	582	0	973	10,373	1,435	2,414	6,524	36,005
通信設備使用料	5,467	2,546	2,921	15	0	15	0	14	0	0	420	90	3	821	50	35	4	13	13	633	334	3	91	0	13	385	22	2	0	0	14	0	1,100	406,726	1,767	447	404,512	412,193
租税公課	46,315	2,864	43,452	13,329	107	13,222	362	20,372	137	83	2,531	539	87	377	445	113	23	53	53	33	0	9	1,136	33	41	3,470	138	9	0	0	363	0	5,337	15,556	1,163	11,241	3,152	61,871
減価償却費	108,516	25,106	83,409	19,623	845	18,778	895	30,574	1,263	587	9,539	3,357	389	1,093	2,052	641	107	293	291	90	1	64	6,424	159	219	5,376	351	34	0	0	1,467	0	7,905	73,286	16,288	47,869	9,129	181,802
固定資産除却費	15,597	1,687	13,910	4,283	32	4,251	257	3,817	71	566	1,851	293	62	375	179	47	17	34	34	15	0	2	680	16	40	1,077	144	6	0	0	203	0	1,358	13,945	3,007	6,396	4,542	29,543
（再）除却損	-1,711	98	-1,809	-2,613	8	-2,621	10	717	3	68	77	16	2	-65	11	3	1	2	2	1	0	0	38	1	1	-44	-45	0	0	0	14	0	179	2,378	374	1,082	923	667
合計	475,531	94,239	381,292	133,054	20,938	112,116	3,698	103,793	2,225	3,784	49,356	20,357	1,232	4,802	7,205	3,055	651	1,630	1,616	961	380	1,358	21,024	459	1,096	16,462	1,088	201	426	0	7,742	0	23,016	925,850	62,076	227,199	636,576	1,401,381

（参考１-別表②）

設備区分別の費用明細表
（【再掲】特別損失）

（単位：百万円）

	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備－端末系又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備－端末系又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線装置モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線装置モジュール－専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置－専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（管理）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（管理）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・雑収入控除項目	サービス活動	合計
営業費	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	9	9
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	2,606	100	2,506	1,049	0	1,049	0	1,194	0	0	83	16	0	11	15	4	1	1	1	1	0	0	50	1	2	78	3	0	0	0	1	0	94	25	25	0	0	2,631
共通費	17	4	14	7	1	5	0	3	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	3	0	12	33
管理費	248	50	198	50	8	42	10	32	2	0	49	13	2	3	5	2	1	2	2	0	0	1	20	1	1	8	1	0	0	0	1	0	10	136	24	0	112	384
試験研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産除却費	716	118	598	70	1	69	39	158	8	0	155	33	9	12	16	4	2	5	4	1	0	0	70	2	3	21	2	1	0	0	2	0	90	190	36	0	154	906
（再）除却損	89	6	83	14	0	14	0	57	0	0	5	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	90
合計	3,588	271	3,317	1,176	11	1,165	49	1,387	10	0	289	63	11	26	37	10	4	8	8	2	0	1	142	4	7	108	5	1	0	0	3	0	195	374	87	0	288	3,962

（参考２）

設備区分別固定資産明細表

（２０２３年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

固定資産の項目	設備区分等		第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線装置モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線装置モジュール・専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置間伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（管理）	東西交付金	網改遠料	貸倒損失（管理）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・雑収入控除項目	サービス活動	合計
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	21,893	0	21,893	0	0	0	0	0	0	21,893	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21,893
		減価償却累計額	17,802	0	17,802	0	0	0	0	0	0	17,802	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,802
		正味価額	4,091	0	4,091	0	0	0	0	0	0	4,091	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,091
	市内機械設備	取得価額	606,469	3,799	602,671	10,317	0	10,317	43,038	284	41,817	19	470,712	5	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	29,584	0	0	2	0	1,907	0	0	4,984	0	0	1,796	1,796	0	0	608,265
		減価償却累計額	592,958	3,787	589,171	10,224	0	10,224	42,870	256	36,352	17	465,468	5	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	27,113	0	0	2	0	1,901	0	0	4,963	0	0	1,787	1,787	0	0	594,745
		正味価額	13,511	12	13,500	94	0	94	168	28	5,465	2	5,244	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,471	0	0	0	0	7	0	0	22	0	0	9	9	0	0	13,520
	市外機械設備	取得価額	14,457	0	14,457	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,025	0	0	1,825	0	608	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	239	239	0	0	14,696
		減価償却累計額	14,411	0	14,411	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,980	0	0	1,825	0	606	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	212	212	0	0	14,624
		正味価額	46	0	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	27	0	0	72
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,812	1,812	0	0	1,812
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,812	1,812	0	0	1,812
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	805	805	0	0	805
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	592	592	0	0	592
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	213	213	0	0	213
	ＤＤＸ機械設備	取得価額	704	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704
		減価償却累計額	704	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ＯＣＮ機械設備	取得価額	454	0	454	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	454	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	454
		減価償却累計額	451	0	451	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	451	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	451
		正味価額	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	伝送機械設備	取得価額	954,442	317,463	636,980	2,923	0	2,923	0	0	0	0	161,291	75,770	13,550	29,825	45,946	11,511	617	30,911	30,652	3,524	12	380	214,984	5,459	21,571	44,207	2,565	603	0	0	1,850	0	36,506	332,481	332,481	0	0	1,286,923
		減価償却累計額	808,137	216,934	591,203	2,740	0	2,740	0	0	0	0	153,883	68,862	13,035	28,239	40,734	9,930	538	30,514	30,256	3,405	11	172	197,478	5,274	21,266	39,123	2,333	568	0	0	1,335	0	31,036	271,370	271,370	0	0	1,079,507
		正味価額	146,305	100,529	45,776	183	0	183	0	0	0	0	7,408	6,909	515	1,586	5,212	1,582	79	397	396	118	2	208	17,505	185	305	5,083	231	35	0	0	515	0	5,470	61,112	61,112	0	0	207,417
	無線機械設備	取得価額	13,835	0	13,835	2,110	0	2,110	0	0	0	0	0	0	0	3,076	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,617	3,032	0	0	0	0	0	1,535	1,535	0	0	15,370
		減価償却累計額	12,446	0	12,446	1,979	0	1,979	0	0	0	0	0	0	0	2,734	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,062	2,671	0	0	0	0	0	1,410	1,410	0	0	13,856
		正味価額	1,388	0	1,388	130	0	130	0	0	0	0	0	0	0	342	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	555	362	0	0	0	0	0	126	126	0	0	1,514
	電力設備	取得価額	363,712	109,361	254,352	4,568	0	4,568	5	3,235	116	0	102,545	20,519	114	10,777	16,151	4,062	1,139	2,004	1,988	929	4	121	70,105	1,994	3,296	16,044	1,072	433	0	0	1,288	0	0	27,174	27,174	0	0	390,886
		減価償却累計額	298,228	89,675	208,553	3,745	0	3,745	4	2,653	95	0	84,080	16,826	94	8,836	13,243	3,331	934	1,643	1,630	762	4	99	57,482	1,635	2,702	13,155	879	355	0	0	1,056	0	0	22,281	22,281	0	0	320,508
		正味価額	65,485	19,686	45,799	822	0	822	1	582	21	0	18,465	3,694	21	1,941	2,908	731	205	361	358	167	1	22	12,623	359	593	2,889	193	78	0	0	232	0	0	4,894	4,894	0	0	70,378
	電話番号案内設備	取得価額	134	0	134	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	134
		減価償却累計額	106	0	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	106
		正味価額	28	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28
	総合監視システム	取得価額	11,748	4,214	7,534	670	0	670	1,093	1,028	1	0	2,215	1,258	124	77	216	147	13	28	28	8	0	2	353	8	20	506	24	6	0	0	17	0	819	1,298	1,298	0	0	13,046
		減価償却累計額	9,413	3,381	6,032	537	0	537	870	825	1	0	1,775	1,006	98	61	173	118	11	22	22	6	0	1	284	7	16	406	19	5	0	0	13	0	657	1,042	1,042	0	0	10,455
		正味価額	2,335	833	1,502	133	0	133	223	203	0	0	440	252	26	15	43	29	3	6	6	2	0	0	70	2	4	100	5	1	0	0	3	0	162	256	256	0	0	2,591
空中線設備		取得価額	27,470	0	27,470	219	0	219	0	0	0	0	0	0	0	7,117	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,396	5,737	0	0	0	0	0	0	274	274	0	0	27,744
		減価償却累計額	17,695	0	17,695	178	0	178	0	0	0	0	0	0	0	4,583	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,177	3,757	0	0	0	0	0	0	197	197	0	0	17,892
		正味価額	9,775	0	9,775	42	0	42	0	0	0	0	0	0	0	2,534	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,219	1,980	0	0	0	0	0	0	78	78	0	0	9,853
通信衛星設備		取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（参考２）

設備区分別固定資産明細表

（２０２３年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

固定資産の項目	設備区分等		第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線装置モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線装置モジュール・専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置間伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（管理）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（管理）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・雑収入控除項目	サービス活動	合計
端末設備	取得価額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	140,137	140,137	0	0	140,137
	減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	133,993	133,993	0	0	133,993
	正味価額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,144	6,144	0	0	6,144
線路設備	取得価額		5,141,595	36,855	5,104,740	2,446,370	0	2,446,370	0	2,396,692	0	0	30,865	0	0	13,281	9,682	2,118	0	0	0	1,172	2	17	0	0	0	198,651	7,413	126	0	0	468	0	271,107	17,744	17,744	0	0	5,159,340
	市内線路設備 減価償却累計額		4,042,337	34,698	4,007,638	2,125,080	0	2,125,080	0	1,636,139	0	0	29,067	0	0	12,509	9,117	1,995	0	0	0	1,104	2	16	0	0	0	187,062	6,982	119	0	0	440	0	255,001	14,493	14,493	0	0	4,056,830
	正味価額		1,099,259	2,157	1,097,102	321,290	0	321,290	0	760,553	0	0	1,798	0	0	772	565	124	0	0	0	68	0	1	0	0	0	11,589	431	7	0	0	27	0	16,105	3,252	3,252	0	0	1,102,510
	取得価額		59,028	7,536	51,492	0	0	0	0	0	0	0	6,366	0	0	2,034	1,989	435	0	0	0	242	0	4	0	0	0	39,628	1,107	26	0	0	96	0	55,585	1,015	1,015	0	0	60,043
	市外線路設備 減価償却累計額		57,248	7,310	49,938	0	0	0	0	0	0	0	6,176	0	0	1,969	1,929	422	0	0	0	235	0	3	0	0	0	38,435	1,072	25	0	0	94	0	53,917	986	986	0	0	58,234
	正味価額		1,780	226	1,555	0	0	0	0	0	0	0	190	0	0	65	60	13	0	0	0	7	0	0	0	0	0	1,193	35	1	0	0	3	0	1,668	28	28	0	0	1,809
土木設備	取得価額		2,915,706	65,319	2,850,387	922,740	0	922,740	0	1,484,667	0	0	54,904	0	0	17,251	17,192	3,762	0	0	0	2,085	3	31	0	0	0	341,100	9,357	224	0	0	832	0	485,330	4,841	4,841	0	0	2,920,547
	減価償却累計額		2,459,633	55,526	2,404,107	778,194	0	778,194	0	1,249,522	0	0	46,664	0	0	14,624	14,613	3,198	0	0	0	1,772	3	26	0	0	0	289,860	7,931	191	0	0	707	0	412,399	4,112	4,112	0	0	2,463,745
	正味価額		456,072	9,793	446,279	144,545	0	144,545	0	235,145	0	0	8,240	0	0	2,626	2,579	565	0	0	0	313	0	5	0	0	0	51,241	1,426	34	0	0	125	0	72,931	729	729	0	0	456,801
海底線設備	取得価額		37,119	4,133	32,986	4,151	0	4,151	0	2,481	0	0	3,477	0	0	613	1,088	238	0	0	0	132	0	2	0	0	0	20,671	304	14	0	0	53	0	30,335	352	352	0	0	37,471
	減価償却累計額		33,866	3,779	30,087	3,937	0	3,937	0	2,024	0	0	3,184	0	0	562	995	218	0	0	0	121	0	2	0	0	0	18,922	279	13	0	0	48	0	27,767	345	345	0	0	34,211
	正味価額		3,253	354	2,899	214	0	214	0	457	0	0	293	0	0	52	92	20	0	0	0	11	0	0	0	0	0	1,749	26	1	0	0	4	0	2,568	7	7	0	0	3,260
建物	取得価額		934,963	184,207	750,755	71,701	3,714	67,987	67,856	58,366	14,059	32	260,295	54,859	15,613	19,884	26,666	6,864	3,448	7,945	7,878	1,656	18	458	115,449	3,207	5,140	35,503	3,477	1,016	0	0	2,927	0	159,593	386,787	63,341	0	323,446	1,321,750
	減価償却累計額		733,607	144,449	589,159	56,097	2,896	53,201	53,091	45,766	11,002	26	204,458	43,090	12,313	15,624	20,938	5,383	2,713	6,245	6,193	1,301	14	360	90,672	2,520	4,036	27,889	2,736	799	0	0	2,301	0	125,406	303,182	49,703	0	253,479	1,036,790
	正味価額		201,355	39,758	161,597	15,604	819	14,786	14,766	12,600	3,057	6	55,837	11,769	3,300	4,259	5,728	1,481	734	1,699	1,685	355	4	98	24,777	687	1,104	7,614	741	217	0	0	626	0	34,187	83,605	13,638	0	69,967	284,960
構築物	取得価額		80,794	15,884	64,910	6,729	423	6,306	5,904	5,492	1,228	4	21,957	4,639	1,260	1,678	2,269	591	287	659	653	140	2	46	9,793	271	436	3,028	289	85	0	0	245	0	13,474	10,357	5,589	0	4,768	91,151
	減価償却累計額		67,014	13,171	53,843	5,582	351	5,231	4,898	4,555	1,019	4	18,213	3,848	1,045	1,392	1,883	490	238	546	542	116	1	38	8,124	225	362	2,512	240	70	0	0	203	0	11,176	8,591	4,636	0	3,955	75,606
	正味価額		13,780	2,713	11,067	1,147	72	1,075	1,006	937	209	1	3,744	792	215	286	387	101	49	112	111	24	0	8	1,669	46	74	516	49	14	0	0	42	0	2,298	1,766	952	0	813	15,545
機械及び装置	取得価額		5,495	850	4,645	1,857	262	1,594	34	1,365	17	4	586	219	14	39	65	31	9	26	26	4	0	6	185	4	14	196	10	2	0	0	7	0	435	2,779	576	0	2,204	8,275
	減価償却累計額		4,545	761	3,784	1,529	240	1,288	29	1,055	14	3	501	198	12	32	56	28	7	22	22	3	0	5	158	4	11	145	7	2	0	0	6	0	358	2,536	506	0	2,030	7,081
	正味価額		951	90	861	328	22	306	5	310	3	2	85	21	2	7	9	3	1	4	4	1	0	1	27	1	2	51	2	0	0	0	1	0	76	243	70	0	173	1,194
車両及び船舶	取得価額		1,236	457	779	250	6	244	2	93	0	0	205	133	11	9	23	16	2	21	21	0	0	1	18	0	1	14	1	1	0	0	3	0	113	140	140	0	0	1,376
	減価償却累計額		1,044	386	657	211	5	206	2	79	0	0	173	112	10	8	20	14	1	18	17	0	0	1	15	0	1	12	1	1	0	0	2	0	95	118	118	0	0	1,162
	正味価額		192	71	121	39	1	38	0	15	0	0	32	21	2	1	4	3	0	3	3	0	0	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	18	22	22	0	0	214
工具、器具及び備品	取得価額		79,656	15,285	64,371	19,165	4,754	14,411	328	23,179	689	13	8,421	3,770	178	789	1,337	554	88	333	330	45	3	88	4,027	116	157	1,693	116	33	0	0	97	0	6,597	39,063	8,276	0	30,787	118,719
	減価償却累計額		52,773	10,098	42,675	13,523	3,536	9,987	234	14,627	421	8	5,617	2,509	120	504	863	366	61	223	221	30	2	63	2,591	73	108	1,127	76	22	0	0	65	0	4,322	28,103	5,572	0	22,530	80,876
	正味価額		26,882	5,187	21,696	5,642	1,218	4,424	94	8,552	268	4	2,804	1,261	58	285	474	188	26	109	108	15	1	25	1,436	43	50	566	41	11	0	0	32	0	2,274	10,961	2,704	0	8,257	37,843
リース資産	取得価額		71,397	21,334	50,063	2,348	359	1,989	481	1,704	130	3	17,957	4,186	136	2,025	3,040	784	225	422	419	175	1	29	13,070	367	611	3,119	215	79	0	0	244	0	15,170	26,042	7,423	0	18,620	97,440
	減価償却累計額		7,560	2,325	5,235	241	33	207	27	154	8	0	1,882	451	10	215	326	85	24	44	44	19	0	3	1,392	39	65	329	22	8	0	0	26	0	1,615	1,650	799	0	851	9,210
	正味価額		63,837	19,009	44,828	2,107	326	1,781	454	1,550	122	2	16,076	3,735	127	1,810	2,715	699	201	378	375	156	1	25	11,678	328	546	2,790	192	70	0	0	218	0	13,555	24,393	6,624	0	17,769	88,230
土地	取得価額		99,658	19,622	80,036	8,633	621	8,011	7,197	6,873	1,499	5	26,886	5,726	1,538	2,054	2,783	730	351	810	803	171	2	61	11,978	332	535	3,713	354	104	0	0	300	0	16,507	57,821	6,971	0	50,850	157,479
	減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額		99,658	19,622	80,036	8,633	621	8,011	7,197	6,873	1,499	5	26,886	5,726	1,538	2,054	2,783	730	351	810	803	171	2	61	11,978	332	535	3,713	354	104	0	0	300	0	16,507	57,821	6,971	0	50,850	157,479
建設仮勘定	取得価額		27,100	1,474	25,627	6,943	0	6,943	6	14,793	83	61	967	253	9	216	236	58	6	12	12	12	0	4	658	23	17	1,272	73	3	0	0	11	0	1,614	944	944	0	0	28,044
	減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額		27,100	1,474	25,627	6,943	0	6,943	6	14,793	83	61	967	253	9	216	236	58	6	12	12	12	0	4	658	23	17	1,272	73	3	0	0	11	0	1,614	944	944	0	0	28,044
無形固定資産	取得価額		421,975	140,379	281,596	78,933	14,181	64,751	1,129	76,221	677	982	37,757	45,886	2,129	1,905	6,494	4,835	420	4,788	4,747	234	18	455	7,637	164	518	16,275	647	162	0	0	459	0	42,600	91,370	22,473	0	68,897	513,345
	減価償却累計額		373,407	130,342	243,065	66,044	11,736	54,307	922	64,085	549	806	32,761	43,438	2,058	1,572	5,861	4,490	365	4,645	4,606	193	15	381	6,256	133	411	13,685	537	141	0	0	400	0	38,413	76,043	19,058	0	56,985	449,450
	正味価額		48,568	10,037	38,531	12,889	2,445	10,444	207	12,136	129	176	4,996	2,448	71	333	633	345	55	143	142	40	3	73	1,382	31	107	2,591	109	21	0	0	59	0	4,187	15,327	3,415	0	11,912	63,895
設備区分毎の固定資産合計	取得価額		11,891,041	948,170	10,942,871	3,590,625	24,321	3,566,304	127,072	4,076,474	60,317	23,015	1,207,408	217,226	34,677	112,651	135,177	36,739	18,629	47,958	47,556	12,353	68	2,445	478,999	11,946	32,317	745,635	35,793	4,825	0	0	13,881	0	1,135,783	1,146,807	647,234	0	499,572	13,037,848
	減価償却累計額		9,605,385	716,621	8,888,764	3,069,839	18,797	3,051,042	102,946	3,021,740	49,461	18,666	1,053,902	180,344	28,793	93,467	110,751	30,067	16,874	43,923	43,553	10,892	53	1,884	392,718	9,910	28,980	646,903	29,542	4,220	0	0	11,659	0	962,164	874,854	535,023	0	339,831	10,480,239
	正味価額		2,285,656	231,549	2,054,107	520,786	5,524	515,262	24,126	1,054,734	10,857	4,350	153,506	36,882	5,884	19,184	24,426	6,672	1,756	4,035	4,003	1,460	14	561	86,281	2,036	3,338	98,733	6,251	606	0	0	2,222	0	173,619	271,952	112,211	0	159,742	2,557,608

（参考3）
設備区分別の費用明細表（端末系伝送路の内訳）
（2023年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

設備区分等 ＼ 費用の項目	指定設備管理部門			
	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	メタル加入者回線	OCU	回線管理運営
営業費	16,507	0	0	16,507
（再）貸倒損失	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0
施設保全費	70,813	69,038	256	1,519
共通費	2,861	2,335	34	492
管理費	5,736	4,237	53	1,446
試験研究費	992	962	30	0
通信設備使用料	15	9	7	0
租税公課	13,329	13,191	31	107
減価償却費	19,623	18,646	133	845
固定資産除却費	4,353	4,294	26	33
（再）除却損	−2,599	−2,608	1	8
合計	134,230	112,711	570	20,949

（参考4）

設備区分別固定資産明細表（端末系伝送路の内訳）

（2023年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

資産の項目		設備区分等	指定設備管理部門			
			端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	メタル加入者回線	OCU	回線管理運営
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	市内機械設備	取得価額	10,317	626	9,691	0
		減価償却累計額	10,224	564	9,659	0
		正味価額	94	62	32	0
	市外機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	2,923	1,557	1,366	0
		減価償却累計額	2,740	1,458	1,282	0
		正味価額	183	99	84	0
	無線機械設備	取得価額	2,110	2,110	0	0
		減価償却累計額	1,979	1,979	0	0
		正味価額	130	130	0	0
	電力設備	取得価額	4,568	2,739	1,829	0
		減価償却累計額	3,745	2,246	1,500	0
		正味価額	822	493	329	0
	電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	670	642	28	0
		減価償却累計額	537	514	22	0
		正味価額	133	128	6	0
空中線設備		取得価額	219	219	0	0
		減価償却累計額	178	178	0	0
		正味価額	42	42	0	0
通信衛星設備		取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
端末設備		取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,446,370	2,446,370	0	0
		減価償却累計額	2,125,080	2,125,080	0	0
		正味価額	321,290	321,290	0	0
	市外線路設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
土木設備		取得価額	922,740	922,740	0	0
		減価償却累計額	778,194	778,194	0	0
		正味価額	144,545	144,545	0	0
海底線設備		取得価額	4,151	4,151	0	0
		減価償却累計額	3,937	3,937	0	0
		正味価額	214	214	0	0
建物		取得価額	71,701	63,452	4,535	3,714
		減価償却累計額	56,097	49,635	3,566	2,896
		正味価額	15,604	13,817	969	819
構築物		取得価額	6,729	5,928	378	423
		減価償却累計額	5,582	4,917	314	351
		正味価額	1,147	1,010	64	72
機械及び装置		取得価額	1,857	1,584	10	262
		減価償却累計額	1,529	1,280	9	240
		正味価額	328	305	1	22
車両及び船舶		取得価額	250	240	4	6
		減価償却累計額	211	203	3	5
		正味価額	39	38	1	1
工具、器具及び備品		取得価額	19,165	14,279	133	4,754
		減価償却累計額	13,523	9,897	90	3,536
		正味価額	5,642	4,382	42	1,218
リース資産		取得価額	2,348	1,647	342	359
		減価償却累計額	241	172	36	33
		正味価額	2,107	1,475	306	326
土地		取得価額	8,633	7,548	464	621
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	8,633	7,548	464	621
建設仮勘定		取得価額	6,943	6,934	9	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	6,943	6,934	9	0
無形固定資産		取得価額	78,933	64,004	747	14,181
		減価償却累計額	66,044	53,652	656	11,736
		正味価額	12,889	10,352	92	2,445
合計		取得価額	3,590,625	3,546,768	19,536	24,321
		減価償却累計額	3,069,839	3,033,904	17,137	18,797
		正味価額	520,786	512,863	2,399	5,524

（参考5）

設備区分別の費用明細表（一般第一種指定設備の内訳）

（参考１）設備区分別の費用明細表をもとに算定

（単位：百万円）

設備区分等 / 費用の項目	一般第一種指定設備	収容ルータ	中継ルータ	県間中継ルータ	ＳＩＰサーバ	セッションボーダコントローラ	ＥＮＵＭサーバ	ＩＰ電話用ＤＮＳサーバ	ゲートウェイルータ	メディアゲートウェイ	収容ルータ（ＳＮＩ）	網終端装置（ＶＰＮ）	網終端装置（ＩＳＰ）	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用ＩＰ通信網設備
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	46,036	13,358	472	755	4,258	93	131	33	50	2,315	349	1,856	6,976	9,990	721	11	4,667	0
共通費	2,424	538	19	30	223	1	2	0	3	121	14	75	281	402	29	0	685	0
管理費	4,672	1,017	36	57	423	3	4	1	5	230	27	141	531	760	55	1	1,382	0
試験研究費	8,903	1,638	58	93	681	4	6	1	8	370	43	228	855	1,225	88	1	3,605	0
通信設備使用料	2,546	99	4	6	41	0	0	0	0	22	3	14	52	74	5	0	2,225	0
租税公課	2,864	396	14	22	165	1	1	0	2	90	10	55	207	296	21	0	1,581	0
減価償却費	25,106	3,333	243	294	1,444	48	68	17	13	1,178	90	444	1,831	3,085	273	3	12,741	0
固定資産除却費	1,687	564	16	12	165	0	1	0	1	41	5	26	97	128	9	0	622	0
（再）除却損	98	25	1	1	8	0	0	0	0	3	0	2	6	7	1	0	45	0
合計	94,239	20,943	861	1,270	7,401	150	213	54	82	4,367	540	2,838	10,830	15,961	1,203	17	27,508	0

（参考6）
設備区分別固定資産明細表（一般第一種指定設備の内訳）
（参考２）設備区分別固定資産明細表をもとに算定

（単位：百万円）

資産の項目		設備区分等	一般第一種指定設備	収容ルータ	中継ルータ	県間中継ルータ	ＳＩＰサーバ	セッションボーダコントローラ	ＥＮＵＭサーバ	ＩＰ電話用ＤＮＳサーバ	ゲートウェイルータ	メディアゲートウェイ	収容ルータ（ＳＮＩ等）	網終端装置（ＶＰＮ）	網終端装置（ＩＳＰ）	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用ＩＰ通信網設備
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市内機械設備	取得価額	3,799	5	0	0	2	0	0	0	0	3,782	0	1	3	4	0	0	1	0
		減価償却累計額	3,787	4	0	0	2	0	0	0	0	3,772	0	1	2	3	0	0	1	0
		正味価額	12	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	市外機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ＤＤＸ機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ＯＣＮ機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	317,463	50,800	1,815	2,919	21,071	127	179	46	250	7,871	1,331	7,381	26,456	38,477	2,726	43	155,971	0
		減価償却累計額	216,934	40,003	1,051	2,137	16,457	52	74	19	228	2,981	900	6,738	22,834	26,473	1,508	36	95,444	0
		正味価額	100,529	10,798	764	782	4,614	75	106	27	23	4,890	431	643	3,622	12,003	1,219	7	60,527	0
	無線機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電力設備	取得価額	109,361	17,450	625	1,022	7,176	44	63	16	88	4,099	446	2,596	9,339	13,169	928	15	52,285	0
		減価償却累計額	89,675	14,310	512	838	5,885	36	51	13	72	3,361	366	2,128	7,658	10,799	761	12	42,872	0
		正味価額	19,686	3,141	112	184	1,292	8	11	3	16	738	80	467	1,681	2,370	167	3	9,413	0
	電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	4,214	1,196	43	70	492	3	4	1	6	281	31	178	641	903	64	1	300	0
		減価償却累計額	3,381	960	34	56	395	2	3	1	5	225	25	143	514	724	51	1	241	0
		正味価額	833	236	8	14	97	1	1	0	1	56	6	36	127	179	13	0	59	0
空中線設備		取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信衛星設備		取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
端末設備		取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額	36,855	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,855	0
		減価償却累計額	34,698	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34,698	0
		正味価額	2,157	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,157	0
	市外線路設備	取得価額	7,536	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,536	0
		減価償却累計額	7,310	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,310	0
		正味価額	226	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	226	0
土木設備		取得価額	65,319	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65,319	0
		減価償却累計額	55,526	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55,526	0
		正味価額	9,793	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,793	0
海底線設備		取得価額	4,133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,133	0
		減価償却累計額	3,779	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,779	0
		正味価額	354	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	354	0
建物		取得価額	184,207	30,075	1,077	1,763	12,366	76	108	28	152	7,069	768	4,479	16,103	22,700	1,598	25	85,818	0
		減価償却累計額	144,449	23,550	843	1,381	9,683	60	85	22	119	5,536	602	3,507	12,609	17,775	1,252	20	67,408	0
		正味価額	39,758	6,526	234	383	2,683	17	23	6	33	1,534	167	972	3,494	4,925	347	5	18,410	0
構築物		取得価額	15,884	2,631	94	154	1,082	7	9	2	13	618	67	391	1,408	1,985	140	2	7,279	0
		減価償却累計額	13,171	2,181	78	128	897	6	8	2	11	513	56	325	1,168	1,646	116	2	6,036	0
		正味価額	2,713	450	16	26	185	1	2	0	2	106	11	67	240	339	24	0	1,242	0
機械及び装置		取得価額	850	214	8	13	88	1	1	0	1	50	5	32	114	161	11	0	151	0
		減価償却累計額	761	194	7	11	80	0	1	0	1	46	5	29	104	146	10	0	126	0
		正味価額	90	20	1	1	8	0	0	0	0	5	1	3	10	15	1	0	26	0
車両及び船舶		取得価額	457	131	5	8	54	0	0	0	1	31	3	19	70	99	7	0	30	0
		減価償却累計額	386	111	4	6	45	0	0	0	1	26	3	16	59	83	6	0	25	0
		正味価額	71	20	1	1	8	0	0	0	0	5	1	3	11	15	1	0	5	0
工具、器具及び備品		取得価額	15,285	3,636	130	213	1,495	9	13	3	18	854	93	541	1,946	2,744	193	3	3,392	0
		減価償却累計額	10,098	2,428	87	142	998	6	9	2	12	571	62	361	1,300	1,832	129	2	2,156	0
		正味価額	5,187	1,208	43	71	497	3	4	1	6	284	31	180	646	912	64	1	1,236	0
リース資産		取得価額	21,334	3,509	125	204	1,446	9	13	3	18	818	90	515	1,869	2,643	187	3	9,884	0
		減価償却累計額	2,325	387	14	22	160	1	1	0	2	90	10	56	205	291	21	0	1,063	0
		正味価額	19,009	3,121	111	182	1,286	8	11	3	16	728	80	459	1,663	2,352	166	3	8,820	0
土地		取得価額	19,622	3,279	117	192	1,348	8	12	3	17	771	84	489	1,756	2,475	174	3	8,894	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	19,622	3,279	117	192	1,348	8	12	3	17	771	84	489	1,756	2,475	174	3	8,894	0
建設仮勘定		取得価額	1,474	209	7	12	86	1	1	0	1	49	5	31	112	158	11	0	789	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	1,474	209	7	12	86	1	1	0	1	49	5	31	112	158	11	0	789	0
無形固定資産		取得価額	140,379	40,195	1,437	2,346	16,548	728	1,031	262	203	9,405	1,029	5,939	21,458	30,305	2,140	34	7,319	0
		減価償却累計額	130,342	37,653	1,346	2,198	15,503	564	798	203	190	8,808	964	5,561	20,098	28,387	2,005	32	6,033	0
		正味価額	10,037	2,542	91	149	1,045	164	233	59	13	597	65	378	1,360	1,918	135	2	1,285	0
合計		取得価額	948,170	153,329	5,483	8,917	63,254	1,013	1,434	365	768	35,699	3,954	22,592	81,275	115,822	8,180	129	445,955	0
		減価償却累計額	716,621	121,780	3,976	6,920	50,105	728	1,030	262	640	25,927	2,992	18,866	66,552	88,161	5,858	105	322,719	0
		正味価額	231,549	31,550	1,507	1,997	13,150	285	404	103	128	9,772	961	3,726	14,723	27,662	2,322	25	123,236	0

（参考７）

接続会計報告書の設備区分と網使用料算定根拠における明細表の設備区分の対応

接続会計報告書の設備区分		網使用料算定根拠における明細表の設備区分
第一種指定設備管理部門計		第一種指定設備管理部門計
一般第一種指定設備		一般第一種指定設備
特別第一種指定設備		特別第一種指定設備
端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）		端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）
		回線管理運営
		上記以外
主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）		主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）
端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）		端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）
主配線盤（光信号の伝送に係るもの）		主配線盤（光信号の伝送に係るもの）
公衆電話設備		公衆電話設備
端末系交換設備（主として音声伝送役務の提供に用いられるもの）		端末系交換設備（音声）
端末系交換設備（主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの）		端末系交換設備（データ）
うちルーティング伝送機能に係るもの		うちルーティング伝送機能に係るもの
端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（主として音声伝送役務の提供に用いられるもの）		端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（音声）
端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの）		端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（データ）
うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの		うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの
中継系交換設備（主として音声伝送役務の提供に用いられるもの）		中継系交換設備（音声）
中継系交換設備（主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの）		中継系交換設備（データ）
うちルーティング伝送機能に係るもの		うちルーティング伝送機能に係るもの
信号網設備		信号網設備
番号案内データベース及び番号案内設備		番号案内データベース
		番号案内設備
専用加入者線装置モジュール		専用加入者線装置モジュール
うち光信号電気信号変換機能に係るもの		うち光信号電気信号変換機能に係るもの
専用線ノード装置		専用線ノード装置
専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路		専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路
専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路		専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路
折返し通信路設定に係るもの		折返し通信路設定に係るもの
ユニバーサルサービス制度に係る負担金		ユニバ負担金（管理）
東西交付金		東西交付金
網改造料		網改造料
貸倒損失		貸倒損失（管理）
うち光信号中継伝送機能に係るもの		うち光信号中継伝送機能に係るもの
第一種指定設備利用部門計		第一種指定設備利用部門計
指定外電気通信設備		指定外電気通信設備
付加機能使用料、雑収入等控除項目		付加機能使用料、雑収入等控除項目
サービス活動		サービス活動
合計		合計

（参考8）回線設置手続費等の控除額

・以下の収入額について 「端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）」に含まれる
「回線管理運営（電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ・フレキシブルファイバ）」 の各費目より控除。
・（参考1）設備区分別の費用明細表 及び Ⅱ．原価の算定及び料金の設定 1．端末回線伝送機能の
「回線管理運営」の原価は、上記収入控除後の額である。

（百万円）

費目	回線設置手続費（※）	基本工事費	合計
電話等	59	105	164
ラインシェアリング	0	0	0
ドライカッパ	0	13	13
光ファイバ	133	205	338
フレキシブルファイバ	5	0	5

（※）電話の契約料等を含む

網使用料算定根拠

加入光ファイバ

＜西日本＞

目　　次

Ⅰ.算定手順 …… 2

Ⅱ.原価の算定及び料金の設定 …… 3

　1.　端末回線伝送機能 …… 3

Ⅲ.投資等比率及び貯蔵品比率の算定 …… 14

Ⅳ.接続料収納までの平均的な日数の算定 …… 15

Ⅴ.資本構成比率の算定 …… 16

Ⅵ.他人資本利子率の算定 …… 17

Ⅶ.自己資本利益率の算定 …… 18

Ⅷ.利益対応税率の算定 …… 19

Ⅸ.料金設定に使用する回線数 …… 21

Ⅹ.料金設定に使用する保守換算係数 …… 24

ⅩⅠ.料金設定に使用する貸倒率 …… 26

（別紙）

1.加入者回線・主配線盤の費用明細表 …… 27
2.加入者回線・主配線盤の固定資産明細表 …… 28
3.メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表 …… 29
4.メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表 …… 30

（参考）

1.設備区分別の費用明細表 …… 31
2.設備区分別固定資産明細表 …… 34
3.設備区分別の費用明細表（端末系伝送路の内訳） …… 36
4.設備区分別固定資産明細表（端末系伝送路の内訳） …… 37

Ⅰ．算定手順

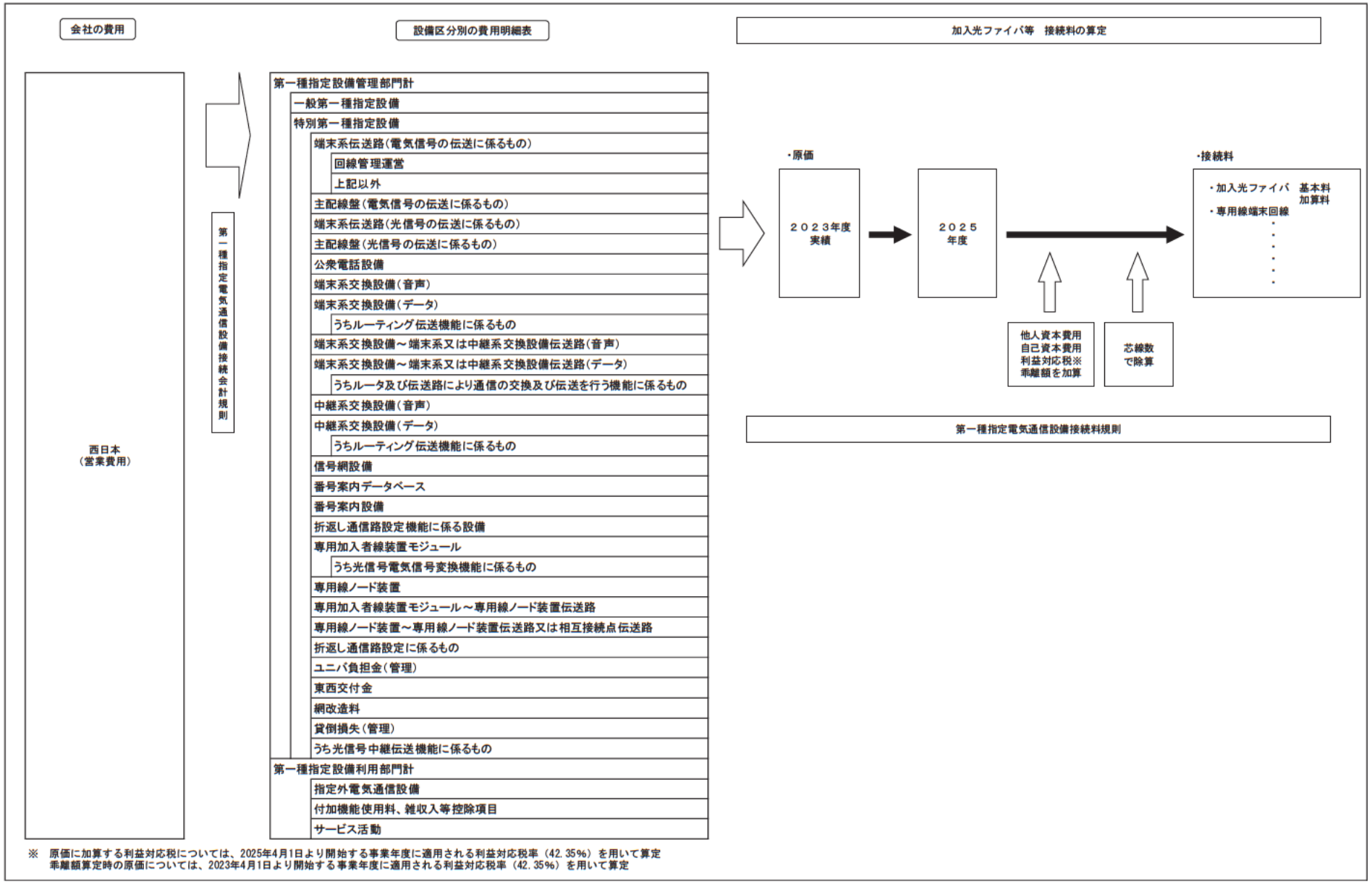

※　原価に加算する利益対応税については、2025年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応税率（42.35%）を用いて算定
乖離額算定時の原価については、2023年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応税率（42.35%）を用いて算定

Ⅱ．原価の算定及び料金の設定

1．端末回線伝送機能

1－1．光信号端末回線および光信号主端末回線

ア．光信号端末回線及び主端末回線に係る原価

(1)原価の算定

（単位：百万円）

区　分	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）					主配線盤（光信号の伝送に係るもの）		備考
		右記以外		局外スプリッタ	フレシキブル ファイバ 専有部分			
			ﾀｲﾌﾟ1-2.2に係る営業時間外追加ｺｽﾄ以外				ﾀｲﾌﾟ1-2.2に係る営業時間外追加ｺｽﾄ以外	
①指定設備管理運営費	105,180	104,082	102,949	426	672	2,236	2,222	参考1．設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	1,461	1,443	1,443	11	8	15	15	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	30,896	30,509	30,505	224	163	319	319	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	13,244	13,078	13,076	96	70	137	137	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	150,781	149,112	147,973	757	913	2,707	2,693	①＋②＋③＋④
⑥正味固定資産	1,054,734	1,041,503	1,041,503	7,673	5,558	10,857	10,857	参考2．設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	5,485	5,416	5,416	40	29	56	56	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	14,555	14,373	14,373	106	77	150	150	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	6,683	6,602	6,460	37	45	104	102	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,081,457	1,067,894	1,067,752	7,856	5,709	11,167	11,165	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	179,409	177,159	177,136	1,303	947	1,853	1,852	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	20,372	20,284	20,284	33	54	137	137	参考1．設備区分別の費用明細表より
⑬減価償却費	30,574	30,224	30,224	98	252	1,263	1,263	
⑭固定資産除却損	773	762	762	3	8	3	3	

(2)加算料の算定

区分	金額等	備　考
①施設設置負担金の額（円/回線）	51,000	
②平均償却年数（年）	24.9	施設設置負担金対象設備の平均償却期間（2023年度実績）
③年間減価償却費（円）	2,048	①÷②
④他人資本費用（円）	34	⑫ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
⑤自己資本費用（円）	729	⑫ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
⑥利益対応税（円）	312	(⑤自己資本費用＋(⑬有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑦加算料（円/回線・年）	3,123	③＋④＋⑤＋⑥
⑧加算料（円/回線・月）	260	⑦÷12ヶ月
⑨加算料（円/芯・月）	130	⑧÷2
⑩施設設置負担金の適用のないｻｰﾋﾞｽの芯線数	3,640,478	区の1の(17)
⑪加算料相当コスト（百万円）	5,679	⑨×⑩×12ヶ月
⑫レートベース（円/回線）	25,500	①×0.5（ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ残高率）
⑬有利子負債以外の負債の額（円）	4,230	⑫ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

(3) 光信号分岐端末回線（光屋内配線含む）等収入額の控除

a. 光信号端末回線伝送機能

（単位：百万円）

区分	金額等	備　考
①原価	147,973	アの（1）の⑤（端末系伝送路・右記以外（ﾀｲﾌﾟ1-2.2に係る営業時間外追加ｺｽﾄ以外））より
②光信号分岐端末回線（光屋内配線含む）等収入相当	47,226	2023年度実績
③控除後原価	100,747	①－②

b. 光信号主端末回線伝送機能

（単位：百万円）

区分	金額等	備　考
①原価	147,973	アの（1）の⑤（端末系伝送路・右記以外（ﾀｲﾌﾟ1-2.2に係る営業時間外追加ｺｽﾄ以外））より
②引込線（光屋内配線含む）等収入相当	71,438	2023年度実績
③控除後原価	76,535	①－②

イ．1芯あたり乗離額単価

（1）当期網使用料に係る実績原価

a. 原価の算定

（単位：百万円）

区 分	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）				局外スプリッタ	フレシキブル ファイバ 専有部分	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）		備考
		右記以外							
			タイプ1-2、2に係る営業時間外追加ｺｽﾄ以外						
			右記以外	主端末回線に係る引込線（光屋内配線含む）等収入相当				タｲﾌﾟ1-2,2に係る営業時間外追加ｺｽﾄ以外	
①指定設備管理運営費	105,180	104,082	－	－	426	672	2,236	2,222	参考1．設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	1,461	1,443	－	－	11	8	15	15	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	30,896	30,509	－	－	224	163	319	319	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	13,244	13,078	－	－	96	70	137	137	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	150,781	149,112	85,090	62,883	757	913	2,707	2,693	①＋②＋③＋④
⑥正味固定資産	1,054,734	1,041,503	－	－	7,673	5,558	10,857	10,857	参考2．設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	5,485	5,416	－	－	40	29	56	56	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	14,555	14,373	－	－	106	77	150	150	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	6,683	6,602	－	－	37	45	104	102	(①設備管理運営費−(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,081,457	1,067,894	－	－	7,856	5,709	11,167	11,165	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	179,409	177,159	－	－	1,303	947	1,853	1,852	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	20,372	20,284	－	－	33	54	137	137	
⑬減価償却費	30,574	30,224	－	－	98	252	1,263	1,263	参考1．設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	773	762	－	－	3	8	3	3	

b. 当期網使用料に係る実績原価

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①加入者回線	85,090	aの⑤（端末系伝送路・右記以外（ﾀｲﾌﾟ1-2,2に係る営業時間外追加ｺｽﾄ以外））
②主配線盤	2,693	aの⑤（主配線盤（ﾀｲﾌﾟ1-2,2に係る営業時間外追加ｺｽﾄ以外））
③合計	87,783	①＋②

c. 2023年度に加算した乗離額

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①加入者回線	923	2023年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の1－1のイの(4)のdの①(2023年度に加算)
②主配線盤	484	2023年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の1－1のイの(4)のdの⑧(2023年度に加算)
③合計	1,407	①＋②

d. 乗離額を加算した当期網使用料に係る実績原価

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①加入者回線	86,013	bの①＋cの①
②主配線盤	3,177	bの②＋cの②
③合計	89,190	①＋②

（2）当期網使用料に係る実績収入額

a. 稼動芯線数

（単位：芯）

区分			芯線数	備考
①光信号端末回線			1,289,636	2023年度における実績の稼働芯線数
	②負担金なし		1,281,978	
	③負担金あり		7,658	
④光信号主端末回線			2,358,500	
⑤加入者回線			3,648,136	
⑥主配線盤			3,648,538	

b. 収入額の算定

（単位：百万円）

区分			金額等	備考
①光信号端末回線			34,079	②＋③
	②負担金なし		33,890	aの②×2,203円（2023年度適用網使用料算定根拠Ⅱの1の1－1のウのaの③+bの③−アのBのbの③(2023年度)−イの(5)のcの⑦(2023年度)）×12ヶ月
	③負担金あり		189	aの③×2,062円（2023年度適用網使用料算定根拠Ⅱの1の1－1のウのaの③−アのBのbの③(2023年度)−イの(5)のcの⑦(2023年度)）×12ヶ月
④光信号主端末回線			47,434	aの④×1,676円（2023年度適用網使用料算定根拠Ⅱの1の1－1のウのcの③+dの③−アのBのbの③(2023年度)−イの(5)のcの⑦(2023年度)）×12ヶ月
⑤加入者回線			81,513	①＋④
⑥主配線盤			2,977	aの⑥×68円（2023年度適用網使用料算定根拠Ⅱの1の1－1のアのBのbの③(2023年度)＋イの(5)のcの⑦(2023年度)）×12ヶ月
⑦合計			84,490	⑤＋⑥

（3）当期網使用料に係る実績原価と実績収入の差額の算定

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①加入者回線	4,500	（1）のdの①－（2）のbの⑤
②主配線盤	200	（1）のdの②－（2）のbの⑥
③合計	4,700	①＋②

（4）当期網使用料に係る実績原価と実績収入の差額（加入者回線）の設備別分計

a. 実績原価の内訳

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①加入者回線	85,090	（1）のbの①
②光信号主端末回線	76,535	アの（3）のbの③
③光信号端末回線に係る引込線	8,555	①－②
④原価に占める光信号端末回線に係る引込線比率	10.05%	③÷①

b. 光信号端末回線に係る実績原価の内訳

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	100,747	アの（3）のaの③
②下記以外	95,068	①－③
③加算料相当コスト	5,679	アの（2）の⑪
④原価に占める加算料相当コスト比率	5.64%	③÷①

c. 当期網使用料に係る実績原価と実績収入の差額の内訳

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①加入者回線	4,500	（3）の①
②光信号主端末回線	4,048	①－⑤
③下記以外	3,820	②－④
④加算料相当コスト	228	②×bの④
⑤光信号端末回線に係る引込線相当	452	①×aの④
⑥下記以外	427	⑤－⑦
⑦加算料相当コスト	25	⑤×bの④
⑧主配線盤	200	（3）の②
⑨合計	4,700	①＋⑧

（5）乗離額単金の算定

a. 2025年度における稼動芯線数(見込み)

（単位：千芯）

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	1,368	
②加入者回線に占める割合	36.15%	
③負担金なし	1,364	
④負担金あり	4	2023年度～2025年度適用網使用料算定根拠の（別添1）（別添3）より
⑤光信号主端末回線	2,416	
⑥加入者回線に占める割合	63.85%	
⑦加入者回線	3,784	
⑧主配線盤	3,785	2023年度～2025年度適用網使用料算定根拠の（別添2）より

b. 2025年度適用網使用料に加算する乗離額の分計

（単位：百万円）

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	1,915	②＋③
②下記以外	1,808	aの②×(4)のcの③＋(4)のcの⑥
③加算料相当コスト	107	aの②×(4)のcの④＋(4)のcの⑦
④光信号主端末回線	2,585	⑤＋⑥
⑤下記以外	2,439	aの⑥×(4)のcの③
⑥加算料相当コスト	146	aの⑥×(4)のcの④
⑦主配線盤	200	(4)のcの⑧
⑧合計	4,700	①＋④＋⑦

c. 2025年度適用網使用料に加算する1芯あたり乗離額単金

（単位：円/芯・月）

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	117	②＋③
②下記以外	110	bの②÷aの①÷12ヶ月
③加算料相当コスト	7	bの③÷aの③÷12ヶ月
④光信号主端末回線	89	⑤＋⑥
⑤下記以外	84	bの⑤÷aの⑤÷12ヶ月
⑥加算料相当コスト	5	bの⑥÷aの⑤÷12ヶ月
⑦主配線盤	4	bの⑦÷aの⑧÷12ヶ月

ウ．1芯あたり原価の算定

a.加入者回線（光信号端末回線）

（単位：円/芯・月）

区分	2025年度	備考
①端末回線	2,104	2023年度～2025年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1－1のウのaの③（2025年度）より
②乗離額	114	イの（5）のcの②＋イの（5）のcの⑦
③1芯あたり原価計	2,218	①＋②

b.加算料（光信号端末回線）

（単位：円/芯・月）

区分	2025年度	備考
①加算料	141	2023年度～2025年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1－1のウのbの③（2025年度）より
②乗離額	7	イの（5）のcの③
③1芯あたり原価計	148	①＋②

c.加入者回線（光信号主端末回線）

（単位：円/芯・月）

区分	2025年度	備考
①端末回線	1,596	2023年度～2025年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1－1のウのcの③（2025年度）より
②乗離額	88	イの（5）のcの⑤＋イの（5）のcの⑦
③1芯あたり原価計	1,684	①＋②

d.加算料（光信号主端末回線）

（単位：円/芯・月）

区分	2025年度	備考
①加算料	105	2023年度～2025年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1－1のウのdの③（2025年度）より
②乗離額	5	イの（5）のcの⑥
③1芯あたり原価計	110	①＋②

１－２．光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能（加入光ファイバを利用するもの）

（1）原価の算定

A. 設備区分別の費用

（単位：百万円）

区分	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	（再掲）局外スプリッタ（局外8分岐）	備考
①指定設備管理運営費	105,180	426	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	1,461	11	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	30,896	224	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	13,244	96	((③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	150,781	757	①＋②＋③＋④

	⑥正味固定資産	1,054,734	7,673	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
	⑦投資等	5,485	40	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	14,555	106	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	6,683	37	((①設備管理運営費－(⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース		1,081,457	7,856	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		179,409	1,303	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課		20,372	33	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑬減価償却費		30,574	98	
⑭固定資産除却損		773	3	

B.（削除）

C.（削除）

D.（削除）

E.（削除）

F. 局外スプリッタ（局外8分岐）

（a）前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用（百万円）	757	Aの⑤局外スプリッタ（局外8分岐）
②回線数（回線）	2,360,957	Ⅸの1の(106)
③1回線あたり費用（円/回線・月）	27	①÷②÷12ヶ月

（b）前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲17	2023年度接続料金において加算した調整額

（c）前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	2,360,957	Ⅸの1の(106)
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	29	2023年度適用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）の1－2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能（加入光ファイバを利用するもの）のBの（e）の④に2023年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入（百万円）	822	①×②×12ヶ月

（d）調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲82	((a)の①＋(b)の①))×(1＋Ⅹⅰ．料金設定に使用する貸倒率)－(c)の③

（e）原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用（百万円）	757	(a)の①について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%(Ⅷより)）を用いて算定したもの
②調整額（百万円）	▲82	(d)の①
③合計（百万円）	675	①＋②
④1回線あたりコスト（円/回線・月）	24	③÷(a)の②÷12ヶ月

G. 削除

H. 光信号分岐端末回線

a. 原価の算定（乗離額調整用）

区分	単芯区間				備考
		単芯ケーブル	クロージャ内接続	キャビネット	
①創設費 （円/回線）	28,734	22,723	4,547	1,464	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費（減価償却費は耐用年数を25年で算定）、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率（42.35%（Ⅷより））を用いて算定した。
②設備管理運営費 （円/回線・年）	2,064	1,818	186	60	・創設費については年度ごとの構築に係る費用の全国平均値を基に年度別の現用回線数比で加重平均して算出した。
（再）減価償却費相当 （円/回線・年）	886	886	0	0	・単芯ケーブルについては平日以外の日に設置の場合と平日設置の場合の差額を工事料として個別回収するため、減価償却費は、平日設置の場合の創設費（22,266円）を基礎に算定している。また、クロージャ内接続およびキャビネットの設置コストは工事料として回収するため、減価償却費は発生しない。
③他人資本費用 （円/回線・年）	15	15	0	0	・単芯ケーブルの減価償却費相当については、耐用年数を経過した回線数の構成比(0.5%)を圧縮して算定した。
④自己資本費用 （円/回線・年）	20	20	0	0	・保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合の係数（0.041）により算定した。
⑤利益対応税 （円/回線・年）	10	10	0	0	
⑥合計 （円/回線・年）	2,109	1,863	186	60	②＋③＋④＋⑤

区分	電柱	備考
①引込線あたり電柱資産額 （円/回線）	36,764	
②設備管理運営費 （円/回線・年）	2,868	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率（42.35%（Ⅷより））を用いて算定した。
（再）減価償却費相当 （円/回線・年）	1,324	
③他人資本費用 （円/回線・年）	26	・引込線あたり電柱資産額は、2023年度実績の引込線に係る電柱設備の取得固定資産額（342,724百万円）を引込線数（9,322,338回線）で除して算定した。
④自己資本費用 （円/回線・年）	546	・保守運営費相当については、残価一括償却に係る費用を含めた、除却費を個別に支払う場合以外の係数（0.042）により算定した。
⑤利益対応税 （円/回線・年）	234	
⑥合計 （円/回線・年）	3,674	②＋③＋④＋⑤

b. 原価の算定（当年度適用料金算定用）

区分	単芯区間				備考
		単芯ケーブル	クロージャ内接続	キャビネット	
①創設費 （円/回線）	28,734	22,723	4,547	1,464	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費（減価償却費は耐用年数を25年で算定）、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（Ⅷより））を用いて算定した。
②設備管理運営費 （円/回線・年）	2,064	1,818	186	60	・創設費については年度ごとの構築に係る費用の全国平均値を基に年度別の現用回線数比で加重平均して算出した。
（再）減価償却費相当 （円/回線・年）	886	886	0	0	・単芯ケーブルについては平日以外の日に設置の場合と平日設置の場合の差額を工事料として個別回収するため、減価償却費は、平日設置の場合の創設費（22,266円）を基礎に算定している。また、クロージャ内接続およびキャビネットの設置コストは工事料として回収するため、減価償却費は発生しない。
③他人資本費用 （円/回線・年）	15	15	0	0	・単芯ケーブルの減価償却費相当については、耐用年数を経過した回線数の構成比(0.5%)を圧縮して算定した。
④自己資本費用 （円/回線・年）	20	20	0	0	・保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合の係数（0.041）により算定した。
⑤利益対応税 （円/回線・年）	10	10	0	0	
⑥合計 （円/回線・年）	2,109	1,863	186	60	②＋③＋④＋⑤

区分	電柱	備考
①引込線あたり電柱資産額 （円/回線）	36,764	
②設備管理運営費 （円/回線・年）	2,868	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（Ⅷより））を用いて算定した。
（再）減価償却費相当 （円/回線・年）	1,324	
③他人資本費用 （円/回線・年）	26	・引込線あたり電柱資産額は、2023年度実績の引込線に係る電柱設備の取得固定資産額（342,724百万円）を引込線数（9,322,338回線）で除して算定した。
④自己資本費用 （円/回線・年）	546	・保守運営費相当については、残価一括償却に係る費用を含めた、除却費を個別に支払う場合以外の係数（0.042）により算定した。
⑤利益対応税 （円/回線・年）	234	
⑥合計 （円/回線・年）	3,674	②＋③＋④＋⑤

c. 1回線あたり原価の算定

(a)2－1－1－1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の（イ） 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）を利用しないものの
① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

区分	金額等	備考
①原価（乗離額調整用）（円/回線・年）	5,783	aの⑥単芯区間＋⑥電柱
②前々算定期間における調整額（円/回線・年）	▲142	2023年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入（円/回線・年）	5,388	2023年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額（円/回線・年）	253	（①＋②）×（1＋Ｘ Ⅰ．料金設定に使用する貸倒率）－③
⑤原価（当年度適用料金算定用）（円/回線・年）	5,783	bの⑥単芯区間＋⑥電柱
⑥1回線あたり原価計（円/回線・月）	503	（④＋⑤）÷12ヶ月

(b)2－1－1－1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の（イ） 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）を利用しないものの
② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

区分	金額等	備考
①原価（乗離額調整用）（円/回線・年）	5,723	aの⑥単芯ケーブル＋⑥クロージャ内接続＋⑥電柱
②前々算定期間における調整額（円/回線・年）	▲142	2023年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入（円/回線・年）	5,316	2023年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額（円/回線・年）	265	（①＋②）×（1＋Ｘ Ⅰ．料金設定に使用する貸倒率）－③
⑤原価（当年度適用料金算定用）（円/回線・年）	5,723	bの⑥単芯ケーブル＋⑥クロージャ内接続＋⑥電柱
⑥1回線あたり原価計（円/回線・月）	499	（④＋⑤）÷12ヶ月

(c)2－1－1－1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の（ア） 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）を利用するもの

区分	金額等	備考
①原価（乗離額調整用）（円/回線・年）	5,731	(a)と(b)の①についてキャビネット設置率（2023年度実績（キャビネット設置：13.2%、引き通し：86.8%））で加重して算定
②前々算定期間における調整額（円/回線・年）	▲ 137	2023年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入（円/回線・年）	5,328	2023年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額（円/回線・年）	266	（①＋②）×（1＋Ｘ Ⅰ．料金設定に使用する貸倒率）－③
⑤原価（当年度適用料金算定用）（円/回線・年）	5,731	(a)と(b)の⑤についてキャビネット設置率（2023年度実績（キャビネット設置：13.2%、引き通し：86.8%））で加重して算定
⑥1回線あたり原価計（円/回線・月）	500	（④＋⑤）÷12ヶ月

I. 削除

(2)料金の設定

①基本料

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のエ 2芯式のもの(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	2025年度	備考
料金(円/回線・月)	4,569	1－1のウのaの③×Xの3の③のタイプ2のもの×2(芯)×(1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合の① 保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	2025年度	備考
料金(円/回線・月)	2,218	1－1のウのaの③×(1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合の② 保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	2025年度	備考
料金(円/回線・月)	2,218	1－1のウのaの③×Xの3の③のタイプ1-2のもの×(1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合の③ ①②以外のもの

区分	2025年度	備考
料金(円/回線・月)	2,285	1－1のウのaの③×Xの3の③のタイプ2のもの×(1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の① 保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	2025年度	備考
料金(円/回線・月)	2,218	1－1のウのaの③×(1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の② 保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	2025年度	備考
料金(円/回線・月)	2,218	1－1のウのaの③×Xの3の③のタイプ1-2のもの×(1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の③ ①②以外のもの

区分	2025年度	備考
料金(円/回線・月)	2,285	1－1のウのaの③×Xの3の③のタイプ2のもの×(1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア)保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2025年度	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)(円/回線・月)	24	Fの(e)の④
②光信号主端末回線(円/回線・月)	1,684	1－1のウのcの③
③加算料(局舎～引込分岐点間)(円/回線・月)	110	1－1のウのdの③
④料金(円/回線・月)	1,818	(①＋②＋③)×(1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ)保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2025年度	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)(円/回線・月)	24	Fの(e)の④×Xの3の③のタイプ1-2のもの
②光信号主端末回線(円/回線・月)	1,684	1－1のウのcの③×Xの3の③のタイプ1-2のもの
③加算料(局舎～引込分岐点間)(円/回線・月)	110	1－1のウのdの③
④料金(円/回線・月)	1,818	(①＋②＋③)×(1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	2025年度	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)(円/回線・月)	25	Fの(e)の④×Xの3の③のタイプ2のもの
②光信号主端末回線(円/回線・月)	1,735	1－1のウのcの③×Xの3の③のタイプ2のもの
③加算料(局舎～引込分岐点間)(円/回線・月)	110	1－1のウのdの③
④料金(円/回線・月)	1,870	(①＋②＋③)×(1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄で接続する場合)

ア 10Mbit/s から100Mbit/sまでの符合伝送が可能なもの

区分	2025年度	備考
①加入者回線 (円/回線・月)	2,285	1－1のウのaの③×Xの3の③のタイプ2のもの×(1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率)
②局内メディアコンバータ (円/回線・月)	1,463	2021年度-2025年度適用網使用料算定根拠「端末回線伝送機能(イーサネットフレーム伝送に係るもの)Ⅱの1の(2)のAのf
③回線管理運営費 (円/回線・月)	424	2021年度-2025年度適用網使用料算定根拠「端末回線伝送機能(イーサネットフレーム伝送に係るもの)Ⅱの1の(2)のBのc
④料金	4,172	(①＋②＋③)×(1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率)

イ 200Mbit/s から1Gbit/s までの符合伝送が可能なもの

区分	2025年度	備考
①加入者回線 (円/回線・月)	2,285	1－1のウのaの③×Xの3の③のタイプ2のもの×(1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率)
②局内メディアコンバータ (円/回線・月)	6,473	2021年度-2025年度適用網使用料算定根拠「端末回線伝送機能(イーサネットフレーム伝送に係るもの)Ⅱの1の(2)のAのe ＋2021年度-2025年度適用網使用料算定根拠「端末回線伝送機能(イーサネットフレーム伝送に係るもの)Ⅱの1の(2)のAのf
③回線管理運営費 (円/回線・月)	424	2021年度-2025年度適用網使用料算定根拠「端末回線伝送機能(イーサネットフレーム伝送に係るもの)Ⅱの1の(2)のBのc
④料金	9,182	(①＋②＋③)×(1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率)

ウ 2Gbit/s から400Gbit/sまでの符合伝送が可能なもの

区分	2025年度	備考
①加入者回線 (円/回線・月)	2,285	1－1のウのaの③×Xの3の③のタイプ2のもの×(1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率)
②回線管理運営費 (円/回線・月)	424	2021年度-2025年度適用網使用料算定根拠「端末回線伝送機能(イーサネットフレーム伝送に係るもの)Ⅱの1の(2)のBのc
③料金	2,709	(①＋②)×(1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率)

②加算料

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料　イ　1芯式のもの（イ）　2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能（1芯にて伝送を行うものをいいます。）に係るもの

区分	2025年度	備考
料金（円/回線・月）	148	1－1のウのbの③×（1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率）

・2－1－1－1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア　光信号分岐端末回線に係る加算料の（ア）　当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）を利用するもの

①　保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2025年度	備考
料金（円／回線・月）	500	Hのc の(c)の⑥×Ｘの2の③のタイプ1-1のもの×（1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率）

②　保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2025年度	備考
料金（円／回線・月）	500	Hのc の(c)の⑥×Ｘの2の③のタイプ1-2のもの×（1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率）

③　①②以外のもの

区分	2025年度	備考
料金（円／回線・月）	515	Hのc の(c)の⑥×Ｘの2の③のタイプ2のもの×（1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率）

・2－1－1－1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア　光信号分岐端末回線に係る加算料の（イ）　当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）を利用しないものの
①　当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

A　保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2025年度	備考
料金（円／回線・月）	503	Hのc の(a)の⑥×Ｘの2の③のタイプ1-1のもの×（1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率）

B　保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2025年度	備考
料金（円／回線・月）	503	Hのc の(a)の⑥×Ｘの2の③のタイプ1-2のもの×（1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率）

C　AB以外のもの

区分	2025年度	備考
料金（円／回線・月）	518	Hのc の(a)の⑥×Ｘの2の③のタイプ2のもの×（1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率）

・2－1－1－1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア　光信号分岐端末回線に係る加算料の（イ）　当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）を利用しないものの
②　協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

A　保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2025年度	備考
料金（円／回線・月）	499	Hのc の(b)の⑥×Ｘの2の③のタイプ1-1のもの×（1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率）

B　保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2025年度	備考
料金（円／回線・月）	499	Hのc の(b)の⑥×Ｘの2の③のタイプ1-2のもの×（1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率）

C　AB以外のもの

区分	2025年度	備考
料金（円／回線・月）	514	Hのc の(b)の⑥×Ｘの2の③のタイプ2のもの×（1＋ＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率）

・2－1－1－1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ　光信号主端末回線に係る加算料の（ア）保守の区別がタイプ１－１のもの

区分	2025年度	備考
料金（円/回線・月）	1,818	①の端末回線伝送機能（第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第１－３欄で接続する場合）のイ 光信号主端末回線（光局外スプリッタを含むものに限ります。）により1芯にて伝送を行う機能の（ア）保守の区別がタイプ１－１のもの

・2－1－1－1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ　光信号主端末回線に係る加算料の（イ）保守の区別がタイプ１－２のもの

区分	2025年度	備考
料金（円/回線・月）	1,818	①の端末回線伝送機能（第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第１－３欄で接続する場合）のイ 光信号主端末回線（光局外スプリッタを含むものに限ります。）により1芯にて伝送を行う機能の（イ）保守の区別がタイプ１－２のもの

・2－1－1－1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ　光信号主端末回線に係る加算料の（ウ）（ア)(イ)以外のもの

区分	2025年度	備考
料金（円/回線・月）	1,870	①の端末回線伝送機能（第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第１－３欄で接続する場合）のイ 光信号主端末回線（光局外スプリッタを含むものに限ります。）により1芯にて伝送を行う機能の(ウ)（ア)(イ)以外のもの

1-3. 光信号主端末回線(複数年段階料金)

・料金の設定

①基本料

・2－1－1－1の2 複数年段階料金を適用する場合の基本料

a. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の
ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ア)2025年4月1日から2026年3月31日まで適用する料金

区分	2025年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	1,818	Ⅱの1－2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの
②割引率	8.8%	別紙の(2)の③
③割引額	160	①×②
④料金 (円/回線・月)	1,658	①－③

b. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の
ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(イ)2026年4月1日から2027年3月31日まで適用する料金

区分	2026年度	備考
①料金 (円/回線・月)	－	

c. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の
ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ウ)2027年4月1日以降に適用する料金(2027年4月1日以降に適用する2－1－1－1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2027年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	－	
②平均利子率	0.33%	Ⅵ.他人資本利子率の算定 (1)有利子負債に対する利子率
③加算額	161	aの③×(1＋②)×(1＋②)
④料金 (円/回線・月)	161	①＋③

d. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の
イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ア)2025年4月1日から2026年3月31日まで適用する料金

区分	2025年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	1,818	Ⅱの1－2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの
②割引率	8.8%	別紙の(2)の③
③割引額	160	①×②
④料金 (円/回線・月)	1,658	①－③

e. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の
イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(イ)2026年4月1日から2027年3月31日まで適用する料金

区分	2026年度	備考
①料金 (円/回線・月)	－	

f. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の
イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ウ)2027年4月1日以降に適用する料金(2027年4月1日以降に適用する2－1－1－1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2027年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	－	
②平均利子率	0.33%	Ⅵ.他人資本利子率の算定 (1)有利子負債に対する利子率
③加算額	161	dの③×(1＋②)×(1＋②)
④料金 (円/回線・月)	161	①＋③

g. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の
ウ アイ以外のもの のうち(ア)2025年4月1日から2026年3月31日まで適用する料金

区分	2025年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	1,870	Ⅱの1－2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ウ) (ア)(イ)以外のもの
②割引率	8.8%	別紙の(2)の③
③割引額	165	①×②
④料金 (円/回線・月)	1,705	①－③

h. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の
ウ アイ以外のもの のうち(イ)2026年4月1日から2027年3月31日まで適用する料金

区分	2026年度	備考
①料金 (円/回線・月)	－	

i. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の
ウ アイ以外のもの のうち(ウ)2027年4月1日以降に適用する料金(2027年4月1日以降に適用する2－1－1－1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2027年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	－	
②平均利子率	0.33%	Ⅵ.他人資本利子率の算定 (1)有利子負債に対する利子率
③加算額	166	gの③×(1＋②)×(1＋②)
④料金 (円/回線・月)	166	①＋③

②加算料

・2－1－1－2の2　複数年段階料金を適用する場合の加算料

a. 2－1－1－1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のア 保守の区別がタイプ1−1のもの　のうち（ア）2025年4月1日から2026年3月31日まで適用する料金

区分	2025年度	備考
料金 （円/回線・月）	1,658	①基本料のaより

b. 2－1－1－1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のア 保守の区別がタイプ1−1のもの　のうち（イ）2026年4月1日から2027年3月31日まで適用する料金

区分	2026年度	備考
料金 （円/回線・月）	−	

c. 2－1－1－1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のア　保守の区別がタイプ1−1のもの　のうち（ウ）2027年4月1日以降に適用する料金（2027年4月1日以降に適用する2－1－1－1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金）

区分	2027年度	備考
料金 （円/回線・月）	161	①基本料のcより

d. 2－1－1－1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のイ 保守の区別がタイプ1−2のもの　のうち（ア）2025年4月1日から2026年3月31日まで適用する料金

区分	2025年度	備考
料金 （円/回線・月）	1,658	①基本料のdより

e. 2－1－1－1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のイ 保守の区別がタイプ1−2のもの　のうち（イ）2026年4月1日から2027年3月31日まで適用する料金

区分	2026年度	備考
料金 （円/回線・月）	−	

f. 2－1－1－1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のイ　保守の区別がタイプ1−2のもの　のうち（ウ）2027年4月1日以降に適用する料金（2027年4月1日以降に適用する2－1－1－1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に加算する料金）

区分	2027年度	備考
料金 （円/回線・月）	161	①基本料のfより

g. 2－1－1－1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のウ　アイ以外のもののうち（ア）2025年4月1日から2026年3月31日まで適用する料金

区分	2025年度	備考
料金 （円/回線・月）	1,705	①基本料のgより

h. 2－1－1－1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のウ　アイ以外のもののうち（イ）2026年4月1日から2027年3月31日まで適用する料金

区分	2026年度	備考
料金 （円/回線・月）	−	

i. 2－1－1－1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のウ　アイ以外のもの　のうち（ウ）2027年4月1日以降に適用する料金（2027年4月1日以降に適用する2－1－1－1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に加算する料金）

区分	2027年度	備考
料金 （円/回線・月）	166	①基本料のiより

（別紙）割引率の算定

（情報通信行政・郵政行政審議会答申（平成２４年情郵審第３３号）別添に記載された「エントリーメニューに係る接続料水準に関する考え方」に基づき算定）

（1）メタルと光の1ユーザあたりコストが同水準となる獲得ユーザ数の算定

区分	2025年度	備考
①ドライカッパ接続料 （円/回線・月）	1,795	2025年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の（2）の①基本料の端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第1-2欄で接続する場合） 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のものの(ア) (イ)以外の場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの
②光信号主端末回線接続料 （円/回線・月）	1,818	Ⅱの1－2の（2）の①基本料の端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第1-3欄で接続する場合）のイ 光信号主端末回線（光局外スプリッタを含むものに限ります。）により1芯にて伝送を行う機能の（ア） 保守の区別がタイプ1-1のもの
③光信号分岐端末回線接続料 （円/回線・月）	500	Ⅱの1－2の（2）の②加算料の2－1－1－1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）を利用するものの① 保守の区別がタイプ1-1のもの
④回線管理運営費（ドライカッパ）	86	2025年度適用網使用料算定根拠の 13. その他の機能の B. 回線管理機能の DSL回線管理機能（イ 端末回線伝送機能2－1－1－1第4欄ア(ア)欄及びイ(ア)欄に係るもの）及び光信号分岐端末回線管理機能
⑤回線管理運営費（光信号分岐端末回線）	72	2025年度適用網使用料算定根拠の 13. その他の機能の B. 回線管理機能の 光信号分岐端末回線管理機能
⑥ドライカッパと1ユーザあたりコストが同水準となる光主端末回線あたりの獲得ユーザ数 （ユーザ）	1.4	②÷（（①＋④）－（③＋⑤））

（2）割引率の算定

区分	2025年度	備考
①ドライカッパ接続料と比較した場合の光主端末回線の平均獲得ユーザ数あたりの超過コスト （円）	1,273	(1)の②×(1)の⑥÷2
②コスト総額 （円）	14,544	(1)の②×8
③割引率 （%）	8.8%	①÷②

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

（単位：百万円）

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,285,656（Ａ）
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの)（※）	11,929（Ｂ）
投資等比率（Ｂ÷Ａ）	0.0052（Ｃ）

※　投資等は、収益性の見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

（単位：百万円）

区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,606,112（Ａ）
貯蔵品（※）	36,022（Ｂ）
貯蔵品比率（Ｂ÷Ａ）	0.0138（Ｃ）

※　貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、
　　金額は月末在庫額の年平均値である。

(注)なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

Ⅳ. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程

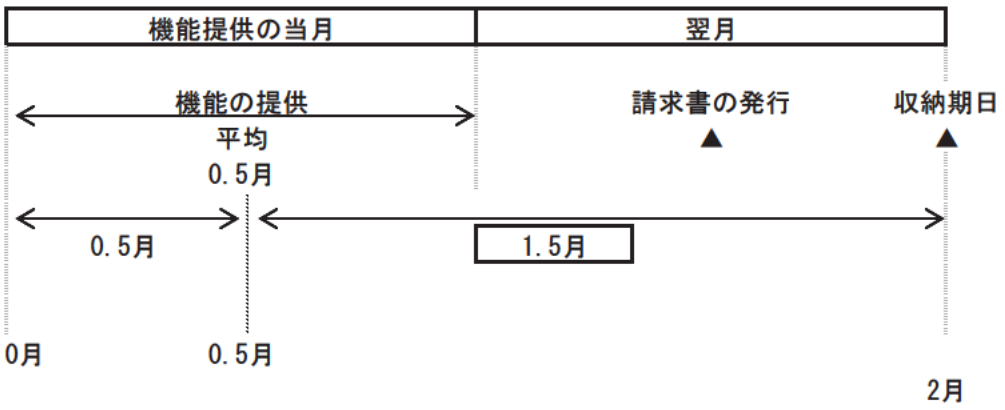

(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

＝ 1.5ヵ月÷12ヵ月×365日 ＝ **45.625日**

(1) より

Ⅴ. 資本構成比率の算定

(1)資本の状況

（単位：百万円）

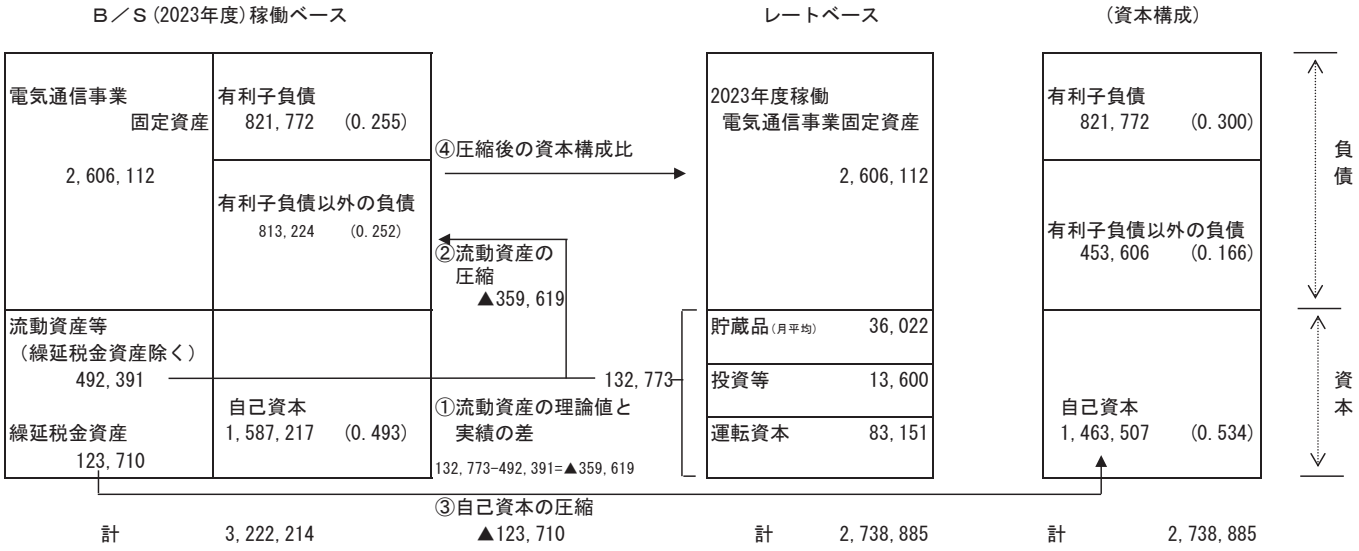

(2)他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{821,772 + 453,606}{\text{負債}} \div \frac{2,738,885}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.466}$$

(3)有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{821,772}{\text{有利子負債}} \div \frac{821,772 + 453,606}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.644}$$

(4)有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \underset{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}}{0.644} = \boxed{0.356}$$

(5)自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \underset{\text{他人資本比率}}{0.466} = \boxed{0.534}$$

Ⅵ. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2023年度実績とした。

有利子負債に対する利子率 ＝ 0.33%

（単位：%）

区分＼年度	2023
他人資本利子率	0.33

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

有利子負債以外の負債の利子相当率 ＝ 0.21%

（単位：%）

区分＼年度	2019	2020	2021	2022	2023	平均
他人資本利子率	0.00	0.04	0.09	0.30	0.62	0.21

(注) 国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、
10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。
なお、2019年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3) 他人資本利子率

他人資本利子率 ＝ 0.33%×0.644＋0.21%×0.356＝ 0.29%

（有利子負債に対する利子率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率）

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. ＣＡＰＭ的手法による自己資本利益率

（単位：%）

区分＼年度		2021	2022	2023	平均（注３） 3年平均
β値の適用		○	○	○	－
リスクフリーレート（注１）		0.09	0.30	0.62	－
リスクプレミアム（注２）		8.80	8.70	9.10	－
選択される自己資本利益率	β＝ 0.566（注４）	5.07	5.22	5.77	5.35

２．主要企業の過去５年間の自己資本利益率

（単位：%）

区分＼年度	2019	2020	2021	2022	2023	平均
①リスクプレミアム	－	－	8.80	8.70	9.10	－
②リスクフリーレート	－	－	0.09	0.30	0.62	－
③主要企業の自己資本利益率（①＋②）（注５）	7.15	5.04	8.89	9.00	9.72	7.96

３．料金算定に採用した自己資本利益率

上記１，２を勘案し、低い方の１のＣＡＰＭ的手法による自己資本利益率を採用する。（注６）

自己資本利益率 ＝ 5.35%

（注１） 指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。

（注２） リスクプレミアムについては、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の「Japanese Equity Risk Premia Report（各年3月末版）」の「Japan Long-Horizon Equity Risk Premia（計測期間：1952年から各基礎事業年度の3月末）」を使用した。（Copyright © 2024 Ibbotson Associates Japan, Inc. イボットソンの事前の書面による承諾のない利用、複製等は、全部または一部を問わず、損害賠償、著作権法の罰則の対象となります。）

（注３） 算定期間については、３年間とした。

（注４） β値については、昨年度と同とした。

（注５） 2020年度以前については、NEEDS（日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク）の財務データより、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単体指標）を使用した。

（注６） 接続料規則第12条第3項では「いずれか低い方を上限とした合理的な値」と記載があるが、上限値を採用した理由は下記の通り。
○自己資本利益率については、設備投資に係る調達コストを適正な範囲で賄えるような水準とすることを基本に、事業リスクと安定性を考慮した客観的な指標を用いて設定するものと認識している。
○当社としては、必要な設備を構築してサービス展開を行う自己設置事業者として他の自己設置事業者と激しい設備ベースでの競争を展開する中では、将来の事業リスクについて予測することが困難である以上、設備投資に係る調達コストに見合うリターン、すなわち投資インセンティブが働くような適切なリターンを見込むことが、民間企業として事業運営を安定的に行っていくためには必要であると考える。
○このように「投資インセンティブが働くような適切なリターン」を見込んだ自己資本利益率を設定する上では、「主要企業の自己資本利益率」の水準が一つの客観的な指標となると考えるが、接続料規則において、接続料算定上用いる自己資本利益率が主要企業の平均自己資本利益率をCAPM的手法により圧縮した値を上限値とするとされていることを踏まえると、最低限、上限値を採用することが調達コストを賄うために合理的な判断であると認識している。

Ⅷ. 利益対応税率の算定　**(2025年度適用のもの)**

利益対応としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率　＝　42.35%

（算定方法）

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益をｙ、税額をx_nとする。

②事業税実効税率

事業税額をx_1、特別法人事業税をx_2とする。　（$x_2 = x_1 \times 2.600$）

$x_1 = (y-(x_1 + x_2)) \times 0.010$

$= (y-(x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010$　⇒　$x_1 = \dfrac{0.010}{1+0.036} \times y$

$= \underline{0.0097y}$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税をx_2とする。

$x_2 = x_1 \times 2.600$

$= 0.0097y \times 2.600$

$= \underline{0.0252y}$

④法人税実効税率

法人税額をx_3とする。

x_3 ＝ 事業税及び特別法人事業税引後利益 × 0.232

$= (y-(0.0097y+0.0252y)) \times 0.232$

$= \underline{0.2239y}$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額をx_4とする。

x_4 ＝ 法人税額 × 0.010

$= 0.2239y \times 0.010$

$= \underline{0.0022y}$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額をx_5とする。

x_5 ＝ 法人税額 × 0.060

$= 0.2239y \times 0.060$

$= \underline{0.0134y}$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額をx_6とする。

x_6 ＝ 法人税額 × 0.103

$= 0.2239y \times 0.103$

$= \underline{0.0231y}$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額をｘとする。

$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$

$= \underline{0.2975y}$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益をｚ、税引前利益をｙ、税額をｘとする。

利益対応税率　$= \dfrac{x}{z} = \dfrac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \dfrac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$

税引前利益　ｙ

利益対応税
ｘ　＝　0.2975ｙ
税引後利益
ｚ　＝　(1-0.2975)ｙ

Ⅷ. 利益対応税率の算定　**（調整額算定時の原価算定に用いる2023年度適用のもの）**

利益対応としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率　＝　42.35%

（算定方法）

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益をｙ、税額をx_nとする。

②事業税実効税率

事業税額をx_1、特別法人事業税をx_2とする。　（$x_2 = x_1 \times 2.600$）

$x_1 = (y-(x_1 + x_2)) \times 0.010$

$= (y-(x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010$　⇒　$x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y$

$= \underline{0.0097y}$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税をx_2とする。

$x_2 = x_1 \times 2.600$

$= 0.0097y \times 2.600$

$= \underline{0.0252y}$

④法人税実効税率

法人税額をx_3とする。

x_3 ＝ 事業税及び特別法人事業税引後利益 × 0.232

$= (y-(0.0097y+0.0252y)) \times 0.232$

$= \underline{0.2239y}$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額をx_4とする。

x_4 ＝ 法人税額 × 0.010

$= 0.2239y \times 0.010$

$= \underline{0.0022y}$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額をx_5とする。

x_5 ＝ 法人税額 × 0.060

$= 0.2239y \times 0.060$

$= \underline{0.0134y}$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額をx_6とする。

x_6 ＝ 法人税額 × 0.103

$= 0.2239y \times 0.103$

$= \underline{0.0231y}$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額をｘとする。

$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$

$= \underline{0.2975y}$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益をｚ、税引前利益をｙ、税額をｘとする。

利益対応税率　$= \frac{x}{z} = \frac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \frac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$

税引前利益　ｙ

利益対応税
ｘ　＝　0.2975ｙ
税引後利益
ｚ　＝　(1-0.2975)ｙ

Ⅸ. 料金設定に使用した回線数

1．端末回線数等

・加入者回線算定に使用した回線数　（単位：回線）

		a. 2023年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 （注4）	c. 保守換算 係数 （注5）	d=a×b×c 換算後 稼動回線数
加入者回線					
	(1)　2線式・タイプ1−1 （注1）	20,498	1	1.00	20,498
	(2)　2線式・タイプ1−2 （注2）	7,032,599	1	1.00	7,032,599
	(3)　2線式・タイプ2 （注3）	186,087	1	1.03	191,670
	(4)　4線式	7,836	2	1.03	16,142
	(5)　メタルサービス小計	7,247,020	−	−	7,260,909
	(6)　1芯式・タイプ1−1 （注1）	10,062	1	1.00	10,062
	(7)　1芯式・タイプ1−2 （注2）	2,915,665	1	1.00	2,915,665
	(8)　1芯式・タイプ2 （注3）	710,697	1	1.03	732,018
	(9)　2芯式・タイプ1−1 （注1）	0	2	1.00	0
	(10)　2芯式・タイプ1−2 （注2）	3,739	2	1.00	7,478
	(11)　2芯式・タイプ2 （注3）	2,117	2	1.03	4,361
	(12)　4芯式	0	4	1.03	0
	(13)　光サービス小計	3,642,280	−	−	3,669,584
	(14)　計 ((5)+(13))	10,889,300	−	−	10,930,493

	(13−2)光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合)	3,642,280	−	1.00	3,648,136

(再掲)施設設置負担金の適用のないサービス等の回線数		
	(15)　メタルサービス・2線式	1,107,598
	(16)　(再)メタルサービス・2線式（帯域透過端末回線除き）	522,490
	(17)　光サービス	3,640,478
	(18)　計 ((15)+(17))	4,748,076

(再掲)メタルサービスの収容形態別回線数					
	(19)　局外RT収容メタル回線数	−	−	−	554,607
	(20)　メタル設備のみを用いる加入者回線数	−	−	−	6,706,302
	(21)　計 ((19)+(20))	−	−	−	7,260,909
(再掲)メタルサービスの回線数内訳					
	(22)　帯域透過端末回線数	−	−	−	585,150
	(23)　上記以外のメタル回線数	−	−	−	6,675,759
	(24)　計 ((22)+(23))	−	−	−	7,260,909

・MDF、FTM算定に使用した回線数　（単位：回線）

		a. 2023年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 （注6）	c. 保守換算 係数 （注5）	d=a×b×c 換算後 稼動回線数
加入者回線					
	(25)　2線式・タイプ1−1 （注1）	20,498	1	1.00	20,498
	(26)　2線式・タイプ1−2 （注2）	7,032,599	1	1.00	7,032,599
	(27)　2線式・タイプ2 （注3）	186,087	1	1.03	191,670
	(28)　4線式	7,836	2	1.03	16,142
	(29)　追加MDF・タイプ1−1 （注1）	0	1	1.00	0
	(30)　追加MDF・タイプ1−2 （注2）	55,670	1	1.00	55,670
	(31)　メタルサービス小計	7,302,690	−	−	7,316,579
	(32)　1芯式・タイプ1−1 （注1）	10,062	1	1.00	10,062
	(33)　1芯式・タイプ1−2 （注2）	2,915,665	1	1.00	2,915,665
	(34)　1芯式・タイプ2 （注3）	710,697	1	1.03	732,018
	(35)　2芯式・タイプ1−1 （注1）	201	2	1.00	402
	(36)　2芯式・タイプ1−2 （注2）	3,739	2	1.00	7,478
	(37)　2芯式・タイプ2 （注3）	2,117	2	1.03	4,361
	(38)　4芯式	0	4	1.03	0
	(39)　光サービス小計	3,642,481	−	−	3,669,986
	(40)　計 ((31)+(39))	10,945,171	−	−	10,986,565

	(39−2) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合)	3,642,481	−	1.00	3,648,538

(再掲)メタルサービスの収容形態別回線数					
	(41)　局外RT収容メタル回線数	−	−	−	554,607
	(42)　メタル設備のみを用いる加入者回線数	−	−	−	6,761,972
	(43)　計 ((41)+(42))	−	−	−	7,316,579
(再掲)メタルサービスの回線数内訳					
	(44)　帯域透過端末回線数	−	−	−	585,150
	(45)　追加MDF	−	−	−	55,670
	(46)　上記以外のメタル回線数	−	−	−	6,675,759
	(47)　計 ((44)+(45)+(46))	−	−	−	7,316,579

・OCU算定に使用した回線数　（単位：回線）

		a. 2023年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 （注6）	c. 保守換算 係数 （注5）	d=a×b×c 換算後 稼動回線数
OCU使用回線					
	(48)　メタル回線数・タイプ1−1 （注1）	0	1	1.00	0
	(49)　メタル回線数・タイプ1−2 （注2）	647,000	1	1.00	647,000
	(50−1)（再)ディジタル公衆電話（下記以外）・タイプ1−2 （注2）	19,927	1	1.00	19,927
	(50−2)（再)ディジタル公衆電話（特設公衆電話）・タイプ1−2 （注2）	0	1	1.00	0
	(51)　光回線数・タイプ1−1 （注1）	0	1	1.00	0
	(52)　光回線数・タイプ1−2 （注2）	3,940	1	1.00	3,940
	(53)　計 ((48)+(49)+(51)+(52))	650,940	−	−	650,940

・回線管理運営機能算定に使用した回線数　（単位：回線）

		2023年度 稼動回線数
回線管理運営機能対応回線数		
	(54)　電話等	6,353,898
	(56)　ラインシェアリング・相互接続回線	19,211
	(57)　ドライカッパ・相互接続回線	573,485
	(58)　光ファイバ・相互接続回線	1,480,263
	(59)　特定光信号端末回線	63,262
	(60)　上記以外の回線数	10,194,966
	(61)　計 ((54)+(56)+(57)+(58)+(59)+(60))	18,685,085
	(62)　(再)相互接続回線 ((56)+(57)+(58)+(59))	2,136,221
	(63)　(再)相互接続回線(ラインシェアリング除き) ((57)+(58)+(59))	2,117,010

・DSL回線故障対応機能算定に使用した回線数　（単位：回線）

		2023年度 稼動回線数
故障対応回線数		
	(64)　メタル設備のみを用いる加入者回線数	6,692,875
	(65)　DSL回線故障対応機能契約数	36,029
	(66)　計 ((64)+(65))	6,728,904

・公衆電話機能算定に使用した回線数　（単位：回線）

		2023年度 稼動回線数
公衆電話回線		
	(67-1)　アナログ公衆電話(下記以外)	39,105
	(67-2)　アナログ公衆電話(特設公衆電話)	37,393
	(68-1)　ディジタル公衆電話(下記以外)	20,594
	(68-2)　ディジタル公衆電話(特設公衆電話)	0
	(69-1)　計 ((67-1)+(67-2)+(68-1)+(68-2))	97,092
	(69-2)　(再)公衆電話回線(特設公衆除き) ((67-1)+(68-1))	59,699
回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに対応する回線数		
	(70)　アナログ回線数(加入電話・アナログ公衆電話)	5,799,383
	(71)　ディジタル回線数(INS64・ディジタル公衆電話・PHS基地局回線)	646,999
	(72)　計 ((70)+(71))	6,446,382

・光信号伝送装置(PON)算定に使用した回線数　（単位：回線）

		a. 2023年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d=a×b×c 換算後 稼動回線数
光信号伝送装置(PON)					
	(92)　1Gbit/sタイプ　・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
	(93)　1Gbit/sタイプ　・タイプ1-2 (注2)	778,293	1	1.00	778,293
	(94)　1Gbit/sタイプ　・タイプ2 (注3)	20,723	1	1.03	21,345
	(95)　1Gbit/sタイプ　小計	799,016	－	－	799,638

・局外スプリッタ算定に使用した回線数

（単位：回線）

		a. 2023年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 （注6）	c. 保守換算 係数 （注5）	d=a×b×c 換算後 稼動回線数
局外スプリッタ					
	（103） 局外スプリッタ（8分岐）・タイプ1−1 （注1）	743	1	1.00	743
	（104） 局外スプリッタ（8分岐）・タイプ1−2 （注2）	2,275,858	1	1.00	2,275,858
	（105） 局外スプリッタ（8分岐）・タイプ2 （注3）	81,899	1	1.03	84,356
	（106） 局外スプリッタ（8分岐）小計	2,358,500	−	−	2,360,957

・光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）算定に使用した回線数

（単位：回線）

		a. 2023年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 （注6）	c. 保守換算 係数 （注5）	d=a×b×c 換算後 稼動回線数
光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）					
	（107） メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1−1 （注1）	0	1	1.00	0
	（108） メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1−2 （注2）	82,527	1	1.00	82,527
	（109） メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ2 （注3）	98	1	1.03	101
	（110） メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）小計	82,625	−	−	82,628

・光信号多重分離機能（局内スプリッタ）算定に使用した回線数

（単位：回線）

		a. 2023年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 （注6）	c. 保守換算 係数 （注5）	d=a×b×c 換算後 稼動回線数
光信号多重分離機能（局内スプリッタ）					
	（119） 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1−1 （注1）	0	1	1.00	0
	（120） 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1−2 （注2）	618,718	1	1.00	618,718
	（121） 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ2 （注3）	20,467	1	1.03	21,081
	（122） 局内スプリッタ（4分岐）小計	639,185	−	−	639,799
	（123） 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1−1 （注1）	0	1	1.00	0
	（124） 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1−2 （注2）	1,999	1	1.00	1,999
	（125） 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ2 （注3）	481	1	1.03	495
	（126） 局内スプリッタ（8分岐）小計	2,480	−	−	2,494

（注）1 タイプ1－1：保守の区別が、平日・昼間帯の保守メニューのもの。
2 タイプ1－2：保守の区別が、全日・昼間帯の保守メニューのもの。
3 タイプ2：保守の区別が、全日・全時間帯の保守メニューのもの。
4 使用するケーブル対数・芯数をもとに設備換算係数を設定した。
5 保守換算係数はXの保守換算係数の3. ③より。
6 使用する端子数をもとに設備換算係数を設定した。

X. 料金設定に使用する保守換算係数

１．通信路設定伝送機能に適用するもの

①通信路設定伝送機能における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
ａ.タイプ1-1（平日・昼間帯）	0.438
ｂ.タイプ1-2（全日・昼間帯）	0.629
ｃ.タイプ2（全日・全時間帯）	1.000
ｄ.平均	1.000

②通信路設定伝送機能コストの内訳　（単位：%）

区分	比率
ａ.故障修理関連コストの割合	9.4
ｂ.その他のコストの割合	90.6
ｃ.計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2（全日・昼間帯）	1.02	（②ａ×①ｂ+②ｂ）/（②ａ×①ａ+②ｂ）
タイプ2（全日・全時間帯）	1.06	（②ａ×①ｃ+②ｂ）/（②ａ×①ａ+②ｂ）

２．網改造料の算定式に準拠して算定するものに適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
ａ.タイプ1-1（平日・昼間帯）	0.936
ｂ.タイプ1-2（全日・昼間帯）	0.940
ｃ.タイプ2（全日・全時間帯）	1.361
ｄ.平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳　（単位：%）

区分	比率
ａ.故障修理関連コストの割合	7.2
ｂ.その他のコストの割合	92.8
ｃ.計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-1（平日・昼間帯）	1.00	（②ａ×①ａ+②ｂ）/②ｃ
タイプ1-2（全日・昼間帯）	1.00	（②ａ×①ｂ+②ｂ）/②ｃ
タイプ2（全日・全時間帯）	1.03	（②ａ×①ｃ+②ｂ）/②ｃ

３．　１，２以外に適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
ａ.タイプ1-1（平日・昼間帯）	0.936
ｂ.タイプ1-2（全日・昼間帯）	0.940
ｃ.タイプ2（全日・全時間帯）	1.361
ｄ.平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳　（単位：%）

区分	比率
ａ.故障修理関連コストの割合	7.2
ｂ.その他のコストの割合	92.8
ｃ.計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2（全日・昼間帯）	1.00	（②ａ×①ｂ+②ｂ）／（②ａ×①ａ+②ｂ）
タイプ2（全日・全時間帯）	1.03	（②ａ×①ｃ+②ｂ）／（②ａ×①ａ+②ｂ）

ＸＩ．料金設定に使用する貸倒率

（単位：百万円）

	2023年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考１．設備区分別の費用明細表より
②接続料	100,367	2023年度実績 （接続会計報告書　様式第１　第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計）

貸倒率	0.00000%	①÷②

（別紙1）
加入者回線・主配線盤の費用明細表

（単位：百万円）

費用の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線	局外RTに収容されている加入者回線（※）	メタル設備のみを用いる加入者回線	（再掲）試験受付	メタル主配線盤	局外RTに収容されている加入者回線に係る主配線盤（※）	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
営業費	・取得資産額比	0	0	0	0	0	0	0
（再）貸倒損失	－	0	0	0	0	0	0	0
運用費	－	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	・線路設備の保守に直接係わるもの：芯線長比 ・上記以外のもの：上記支出額比	69,038	2,499	66,539	3,081	1,448	2	1,446
共通費	・施設保全費支出額比	2,335	93	2,242	90	355	1	354
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	4,237	194	4,044	164	382	3	379
試験研究費	・取得資産額比	962	69	893	0	9	2	7
通信設備使用料	・取得資産額比	9	1	8	1	0	0	0
租税公課	・正味資産額比	13,191	923	12,268	3	362	1	360
減価償却費	・線路設備に係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	18,646	1,287	17,359	31	895	13	882
固定資産除却費	・線路設備に係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	4,294	173	4,121	1	297	1	296
（再）除却損	・線路設備に係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	−2,608	−67	−2,541	0	10	0	10
合計	－	112,711	5,238	107,472	3,372	3,747	23	3,724

（※）収容局から局外ＲＴまでの光信号端末伝送路を含む。

（別紙2）

加入者回線・主配線盤の固定資産明細表

（単位：百万円）

資産の項目			主な配賦基準	メタル加入者回線	局外RTに収容されている加入者回線（※）	メタル設備のみを用いる加入者回線	（再掲）試験受付	メタル主配線盤	局外RTに収容されている加入者回線に係る主配線盤（※）	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	―	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	市内機械設備	取得価額		626	21	605	605	43,038	439	42,598
		減価償却累計額	取得資産額比（線路・土木）	564	19	545	545	42,870	382	42,488
		正味価額		62	2	60	60	168	58	110
	市外機械設備	取得価額		0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	―	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額		0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	―	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額		0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	―	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額		0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	―	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額		0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	―	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額		0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	―	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額		1,557	0	1,557	0	0	0	0
		減価償却累計額	取得資産額比（線路・土木）	1,458	0	1,458	0	0	0	0
		正味価額		99	0	99	0	0	0	0
	無線機械設備	取得価額		2,110	0	2,110	0	0	0	0
		減価償却累計額	取得資産額比（線路・土木）	1,979	0	1,979	0	0	0	0
		正味価額		130	0	130	0	0	0	0
	電力設備	取得価額		2,739	160	2,578	321	5	1	3
		減価償却累計額	取得資産額比（線路・土木）	2,246	132	2,114	263	4	1	3
		正味価額		493	29	464	58	1	0	1
	電話番号案内設備	取得価額		0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	―	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	総合監視システム	取得価額		642	50	593	0	1,093	0	1,093
		減価償却累計額	取得資産額比（線路・土木）	514	40	475	0	870	0	870
		正味価額		128	10	118	0	223	0	223
空中線設備		取得価額		219	0	219	0	0	0	0
		減価償却累計額	取得資産額比（線路・土木）	178	0	178	0	0	0	0
		正味価額		42	0	42	0	0	0	0
通信衛星設備		取得価額		0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	―	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
端末設備		取得価額		0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	―	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額		2,446,370	100,577	2,345,793	0	0	0	0
		減価償却累計額	直接賦課・芯線数比	2,125,080	81,315	2,043,765	0	0	0	0
		正味価額		321,290	19,262	302,028	0	0	0	0
	市外線路設備	取得価額		0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	―	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
土木設備		取得価額		922,740	71,744	850,996	0	0	0	0
		減価償却累計額	管路ケーブル長比	778,194	60,505	717,689	0	0	0	0
		正味価額		144,545	11,239	133,307	0	0	0	0
海底線設備		取得価額		4,151	37	4,114	0	0	0	0
		減価償却累計額	直接賦課	3,937	29	3,908	0	0	0	0
		正味価額		214	8	206	0	0	0	0
建物		取得価額		63,452	2,564	60,887	18	67,856	148	67,709
		減価償却累計額	取得資産額比（線路・土木）	49,635	2,007	47,628	14	53,091	116	52,975
		正味価額		13,817	557	13,259	4	14,766	32	14,734
構築物		取得価額		5,928	240	5,688	2	5,904	13	5,891
		減価償却累計額	取得資産額比（線路・土木）	4,917	199	4,718	1	4,898	11	4,887
		正味価額		1,010	41	970	0	1,006	2	1,004
機械及び装置		取得価額		1,584	68	1,516	0	34	0	34
		減価償却累計額	取得資産額比（線路・土木）	1,280	53	1,226	0	29	0	29
		正味価額		305	15	290	0	5	0	5
車両及び船舶		取得価額		240	7	233	0	2	0	2
		減価償却累計額	取得資産額比（線路・土木）	203	6	196	0	2	0	2
		正味価額		38	1	37	0	0	0	0
工具、器具及び備品		取得価額		14,279	641	13,637	4	328	7	321
		減価償却累計額	取得資産額比（線路・土木）	9,897	435	9,462	3	234	4	230
		正味価額		4,382	207	4,175	1	94	3	91
リース資産		取得価額		1,647	76	1,570	0	481	1	479
		減価償却累計額	取得資産額比（線路・土木）	172	8	164	0	27	0	27
		正味価額		1,475	69	1,406	0	454	1	453
土地		取得価額		7,548	304	7,243	2	7,197	16	7,181
		減価償却累計額	取得資産額比（線路・土木）	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		7,548	304	7,243	2	7,197	16	7,181
建設仮勘定		取得価額		6,934	450	6,484	2	6	1	5
		減価償却累計額	取得資産額比（線路・土木）	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		6,934	450	6,484	2	6	1	5
無形固定資産		取得価額		64,004	3,821	60,183	18	1,129	7	1,122
		減価償却累計額	取得資産額比（線路・土木）	53,652	3,216	50,436	15	922	6	916
		正味価額		10,352	605	9,748	3	207	1	206
合計		取得価額		3,546,768	180,761	3,366,007	971	127,072	634	126,438
		減価償却累計額	―	3,033,904	147,963	2,885,941	841	102,946	520	102,426
		正味価額		512,863	32,798	480,066	130	24,126	114	24,012

（※）収容局から局外ＲＴまでの光信号端末伝送路を含む。

（別紙3）

メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表

（単位：百万円）

費用の項目	主な配賦基準	メタル設備のみを用いる加入者回線	上部区間	（再掲）土木設備	下部区間
営業費	－	0	0	0	0
（再）貸倒損失	－	0	0	0	0
運用費	－	0	0	0	0
施設保全費	・線路設備の故障修理に係るもの：故障修理件数比 ・線路設備（電柱・鉄塔）の保守に直接係るもの：個別把握し、直接賦課 ・線路設備（電柱・鉄塔以外）の保守に直接係わるもの：芯線長比 ・地中設備の保守に直接係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの：上記支出額比	66,539	20,222	3,007	46,316
共通費	・施設保全費支出額比	2,242	681	101	1,560
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	4,044	1,229	183	2,815
試験研究費	・取得資産額比	893	273	128	620
通信設備使用料	・取得資産額比	8	0	0	8
租税公課	・正味資産額比	12,268	5,706	3,674	6,561
減価償却費	・線路設備に係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	17,359	7,957	5,123	9,401
固定資産除却費	・線路設備に係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	4,121	2,812	1,810	1,309
（再）除却損	・線路設備に係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係わるもの：個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	−2,541	−1,264	−814	−1,278
合計	－	107,472	38,881	14,027	68,591

（別紙4）

メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表

（単位：百万円）

資産の項目			主な配賦基準	メタル設備のみを用いる加入者回線	上部区間	（再掲）土木設備	下部区間
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	市内機械設備	取得価額	取得資産額比（線路・土木）	605	294	137	311
		減価償却累計額		545	265	124	281
		正味価額		60	29	14	31
	市外機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	取得資産額比（線路・土木）	1,557	0	0	1,557
		減価償却累計額		1,458	0	0	1,458
		正味価額		99	0	0	99
	無線機械設備	取得価額	取得資産額比（線路・土木）	2,110	0	0	2,110
		減価償却累計額		1,979	0	0	1,979
		正味価額		130	0	0	130
	電力設備	取得価額	取得資産額比（線路・土木）	2,578	112	52	2,466
		減価償却累計額		2,114	92	43	2,022
		正味価額		464	20	9	444
	電話番号案内設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	取得資産額比（線路・土木）	593	588	275	4
		減価償却累計額		475	471	220	4
		正味価額		118	117	55	1
空中線設備		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	219	0	0	219
		減価償却累計額		178	0	0	178
		正味価額		42	0	0	42
通信衛星設備		取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
端末設備		取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額	直接賦課・芯線数比	2,345,793	966,858	0	1,378,935
		減価償却累計額		2,043,765	899,472	0	1,144,293
		正味価額		302,028	67,386	0	234,642
	市外線路設備	取得価額	―	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
土木設備		取得価額	管路ケーブル長比	850,996	850,996	850,996	0
		減価償却累計額		717,689	717,689	717,689	0
		正味価額		133,307	133,307	133,307	0
海底線設備		取得価額	直接賦課	4,114	4,114	0	0
		減価償却累計額		3,908	3,908	0	0
		正味価額		206	206	0	0
建物		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	60,887	26,102	12,192	34,785
		減価償却累計額		47,628	20,404	9,530	27,224
		正味価額		13,259	5,698	2,662	7,561
構築物		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	5,688	2,478	1,157	3,210
		減価償却累計額		4,718	2,056	960	2,663
		正味価額		970	422	197	547
機械及び装置		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	1,516	835	390	681
		減価償却累計額		1,226	672	314	555
		正味価額		290	163	76	127
車両及び船舶		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	233	142	66	91
		減価償却累計額		196	120	56	77
		正味価額		37	22	10	14
工具、器具及び備品		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	13,637	6,388	2,983	7,250
		減価償却累計額		9,462	4,542	2,121	4,921
		正味価額		4,175	1,846	862	2,329
リース資産		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	1,570	583	272	987
		減価償却累計額		164	63	30	101
		正味価額		1,406	520	243	887
土地		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	7,243	3,192	1,491	4,052
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		7,243	3,192	1,491	4,052
建設仮勘定		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	6,484	3,018	1,410	3,466
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		6,484	3,018	1,410	3,466
無形固定資産		取得価額	取得資産額比（線路・土木）	60,183	46,344	21,646	13,839
		減価償却累計額		50,436	38,994	18,213	11,442
		正味価額		9,748	7,351	3,433	2,397
合計		取得価額	―	3,366,007	1,912,044	893,068	1,453,963
		減価償却累計額		2,885,941	1,688,746	749,300	1,197,196
		正味価額		480,066	223,298	143,769	256,768

（参考１）

設備区分別の費用明細表
（２０２３年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内設備	番号案内データベース	専用加入者線装置モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（管理）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（管理）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・雑収入控除項目	サービス活動	合計
営業費	17,264	0	17,264	16,507	16,507	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	729	0	0	0	0	0	0	0	29	0	0	228,311	0	58,290	170,020	245,575
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-138	0	0	-138	-138
運用費	915	0	915	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	896	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,305	0	96	4,209	5,220
施設保全費	219,674	46,136	173,538	70,813	1,519	69,294	1,448	37,524	151	2,501	27,360	12,600	513	1,168	2,695	1,661	413	1,053	1,044	130	24	323	6,033	123	608	3,974	251	124	0	0	4,346	0	5,119	112,621	34,811	77,810	0	332,295
共通費	12,750	2,428	10,322	2,861	492	2,369	355	2,294	87	18	2,036	630	83	149	235	85	27	64	64	13	0	10	854	22	42	375	28	7	0	0	236	0	427	19,854	1,746	8,394	9,714	32,604
管理費	26,273	4,722	21,551	5,736	1,446	4,291	382	5,936	324	3	3,503	1,123	92	296	471	166	41	92	91	22	2	47	1,624	44	66	889	53	12	426	0	504	0	901	41,057	1,910	14,240	24,907	67,330
試験研究費	25,632	8,903	16,729	992	0	992	9	4,490	196	24	2,251	1,754	6	537	1,100	312	21	30	30	28	0	5	3,525	63	70	1,002	104	9	0	0	582	0	973	10,373	1,435	2,414	6,524	36,005
通信設備使用料	5,467	2,546	2,921	15	0	15	0	14	0	0	420	90	3	821	50	35	4	13	13	633	334	3	91	0	13	385	22	2	0	0	14	0	1,100	406,726	1,767	447	404,512	412,193
租税公課	46,315	2,864	43,452	13,329	107	13,222	362	20,372	137	83	2,531	539	87	377	445	113	23	53	53	33	0	9	1,136	33	41	3,470	138	9	0	0	363	0	5,337	15,556	1,163	11,241	3,152	61,871
減価償却費	108,516	25,106	83,409	19,623	845	18,778	895	30,574	1,263	587	9,539	3,357	389	1,093	2,052	641	107	293	291	90	1	64	6,424	159	219	5,376	351	34	0	0	1,467	0	7,905	73,286	16,288	47,869	9,129	181,802
固定資産除却費	16,313	1,805	14,508	4,353	33	4,320	297	3,976	79	566	2,006	326	71	387	195	51	19	39	38	16	0	3	750	18	43	1,098	146	6	0	0	205	0	1,448	14,135	3,043	6,396	4,696	30,448
（再）除却損	-1,623	104	-1,726	-2,599	8	-2,607	10	773	3	68	82	17	2	-64	12	3	1	2	2	1	0	0	41	1	2	-44	-45	0	0	0	14	0	179	2,380	375	1,082	923	757
合計	479,119	94,509	384,610	134,230	20,949	113,281	3,747	105,180	2,236	3,784	49,645	20,420	1,244	4,828	7,242	3,065	654	1,637	1,624	964	380	1,359	21,166	462	1,102	16,569	1,093	202	426	0	7,745	0	23,211	926,225	62,162	227,199	636,863	1,405,344

（参考１-別表①）

設備区分別の費用明細表
（【再掲】営業費用）

（単位：百万円）

	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用線ノード装置	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用加入者線装置モジュール	専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（管理）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（管理）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・雑収入控除項目	サービス活動	合計
営業費	17,264	0	17,264	16,506	16,506	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	729	0	0	0	0	0	0	0	29	0	0	228,302	0	58,290	170,012	245,566
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-138	0	0	-138	-138
運用費	915	0	915	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	896	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,305	0	96	4,209	5,220
施設保全費	217,068	46,036	171,032	69,764	1,519	68,245	1,448	36,329	151	2,501	27,277	12,584	513	1,157	2,679	1,657	412	1,051	1,042	129	24	323	5,983	122	606	3,896	248	124	0	0	4,345	0	5,025	112,596	34,786	77,810	0	329,664
共通費	12,732	2,424	10,308	2,855	491	2,364	355	2,292	87	18	2,034	629	83	149	235	85	27	64	63	12	0	10	853	22	42	375	28	7	0	0	236	0	426	19,839	1,744	8,394	9,702	32,572
管理費	26,025	4,672	21,353	5,687	1,438	4,249	372	5,905	321	3	3,454	1,110	90	292	465	165	40	90	90	22	2	47	1,603	44	65	881	53	12	426	0	503	0	891	40,921	1,887	14,240	24,795	66,946
試験研究費	25,632	8,903	16,729	992	0	992	9	4,490	196	24	2,251	1,754	6	537	1,100	312	21	30	30	28	0	5	3,525	63	70	1,002	104	9	0	0	582	0	973	10,373	1,435	2,414	6,524	36,005
通信設備使用料	5,467	2,546	2,921	15	0	15	0	14	0	0	420	90	3	821	50	35	4	13	13	633	334	3	91	0	13	385	22	2	0	0	14	0	1,100	406,726	1,767	447	404,512	412,193
租税公課	46,315	2,864	43,452	13,329	107	13,222	362	20,372	137	83	2,531	539	87	377	445	113	23	53	53	33	0	9	1,136	33	41	3,470	138	9	0	0	363	0	5,337	15,556	1,163	11,241	3,152	61,871
減価償却費	108,516	25,106	83,409	19,623	845	18,778	895	30,574	1,263	587	9,539	3,357	389	1,093	2,052	641	107	293	291	90	1	64	6,424	159	219	5,376	351	34	0	0	1,467	0	7,905	73,286	16,288	47,869	9,129	181,802
固定資産除却費	15,597	1,687	13,910	4,283	32	4,251	257	3,817	71	566	1,851	293	62	375	179	47	17	34	34	15	0	2	680	16	40	1,077	144	6	0	0	203	0	1,358	13,945	3,007	6,396	4,542	29,543
（再）除却損	-1,711	98	-1,809	-2,613	8	-2,621	10	717	3	68	77	16	2	-65	11	3	1	2	2	1	0	0	38	1	1	-44	-45	0	0	0	14	0	179	2,378	374	1,082	923	667
合計	475,531	94,239	381,292	133,054	20,938	112,116	3,698	103,793	2,225	3,784	49,356	20,357	1,232	4,802	7,205	3,055	651	1,630	1,616	961	380	1,358	21,024	459	1,096	16,462	1,088	201	426	0	7,742	0	23,016	925,850	62,076	227,199	636,576	1,401,381

（参考１-別表②）

設備区分別の費用明細表
（【再掲】特別損失）

（単位：百万円）

	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備－端末系又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備－端末系又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線装置モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線装置モジュール－専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置－専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（管理）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（管理）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・雑収入控除項目	サービス活動	合計
営業費	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	9	9
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	2,606	100	2,506	1,049	0	1,049	0	1,194	0	0	83	16	0	11	15	4	1	1	1	1	0	0	50	1	2	78	3	0	0	0	1	0	94	25	25	0	0	2,631
共通費	17	4	14	7	1	5	0	3	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	3	0	12	33
管理費	248	50	198	50	8	42	10	32	2	0	49	13	2	3	5	2	1	2	2	0	0	1	20	1	1	8	1	0	0	0	1	0	10	136	24	0	112	384
試験研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産除却費	716	118	598	70	1	69	39	158	8	0	155	33	9	12	16	4	2	5	4	1	0	0	70	2	3	21	2	1	0	0	2	0	90	190	36	0	154	906
（再）除却損	89	6	83	14	0	14	0	57	0	0	5	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	90
合計	3,588	271	3,317	1,176	11	1,165	49	1,387	10	0	289	63	11	26	37	10	4	8	8	2	0	1	142	4	7	108	5	1	0	0	3	0	195	374	87	0	288	3,962

（参考２）

設備区分別固定資産明細表

（２０２３年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

固定資産の項目	設備区分等		第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線装置モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線装置モジュール・専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（管理）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（管理）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・雑収入控除項目	サービス活動	合計
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	21,893	0	21,893	0	0	0	0	0	0	21,893	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21,893
		減価償却累計額	17,802	0	17,802	0	0	0	0	0	0	17,802	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,802
		正味価額	4,091	0	4,091	0	0	0	0	0	0	4,091	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,091
	市内機械設備	取得価額	606,469	3,799	602,671	10,317	0	10,317	43,038	284	41,817	19	470,712	5	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	29,584	0	0	2	0	1,907	0	0	4,984	0	0	1,796	1,796	0	0	608,265
		減価償却累計額	592,958	3,787	589,171	10,224	0	10,224	42,870	256	36,352	17	465,468	5	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	27,113	0	0	2	0	1,901	0	0	4,963	0	0	1,787	1,787	0	0	594,745
		正味価額	13,511	12	13,500	94	0	94	168	28	5,465	2	5,244	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,471	0	0	0	0	7	0	0	22	0	0	9	9	0	0	13,520
	市外機械設備	取得価額	14,457	0	14,457	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,025	0	0	1,825	0	608	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	239	239	0	0	14,696
		減価償却累計額	14,411	0	14,411	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,980	0	0	1,825	0	606	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	212	212	0	0	14,624
		正味価額	46	0	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	27	0	0	72
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,812	1,812	0	0	1,812
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,812	1,812	0	0	1,812
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	805	805	0	0	805
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	592	592	0	0	592
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	213	213	0	0	213
	ＤＤＸ機械設備	取得価額	704	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704
		減価償却累計額	704	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ＯＣＮ機械設備	取得価額	454	0	454	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	454	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	454
		減価償却累計額	451	0	451	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	451	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	451
		正味価額	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	伝送機械設備	取得価額	954,442	317,463	636,980	2,923	0	2,923	0	0	0	0	161,291	75,770	13,550	29,825	45,946	11,511	617	30,911	30,652	3,524	12	380	214,984	5,459	21,571	44,207	2,565	603	0	0	1,850	0	36,506	332,481	332,481	0	0	1,286,923
		減価償却累計額	808,137	216,934	591,203	2,740	0	2,740	0	0	0	0	153,883	68,862	13,035	28,239	40,734	9,930	538	30,514	30,256	3,405	11	172	197,478	5,274	21,266	39,123	2,333	568	0	0	1,335	0	31,036	271,370	271,370	0	0	1,079,507
		正味価額	146,305	100,529	45,776	183	0	183	0	0	0	0	7,408	6,909	515	1,586	5,212	1,582	79	397	396	118	2	208	17,505	185	305	5,083	231	35	0	0	515	0	5,470	61,112	61,112	0	0	207,417
	無線機械設備	取得価額	13,835	0	13,835	2,110	0	2,110	0	0	0	0	0	0	0	3,076	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,617	3,032	0	0	0	0	0	1,535	1,535	0	0	15,370
		減価償却累計額	12,446	0	12,446	1,979	0	1,979	0	0	0	0	0	0	0	2,734	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,062	2,671	0	0	0	0	0	1,410	1,410	0	0	13,856
		正味価額	1,388	0	1,388	130	0	130	0	0	0	0	0	0	0	342	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	555	362	0	0	0	0	0	126	126	0	0	1,514
	電力設備	取得価額	363,712	109,361	254,352	4,568	0	4,568	5	3,235	116	0	102,545	20,519	114	10,777	16,151	4,062	1,139	2,004	1,988	929	4	121	70,105	1,994	3,296	16,044	1,072	433	0	0	1,288	0	0	27,174	27,174	0	0	390,886
		減価償却累計額	298,228	89,675	208,553	3,745	0	3,745	4	2,653	95	0	84,080	16,826	94	8,836	13,243	3,331	934	1,643	1,630	762	4	99	57,482	1,635	2,702	13,155	879	355	0	0	1,056	0	0	22,281	22,281	0	0	320,508
		正味価額	65,485	19,686	45,799	822	0	822	1	582	21	0	18,465	3,694	21	1,941	2,908	731	205	361	358	167	1	22	12,623	359	593	2,889	193	78	0	0	232	0	0	4,894	4,894	0	0	70,378
	電話番号案内設備	取得価額	134	0	134	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	134
		減価償却累計額	106	0	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	106
		正味価額	28	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28
	総合監視システム	取得価額	11,748	4,214	7,534	670	0	670	1,093	1,028	1	0	2,215	1,258	124	77	216	147	13	28	28	8	0	2	353	8	20	506	24	6	0	0	17	0	819	1,298	1,298	0	0	13,046
		減価償却累計額	9,413	3,381	6,032	537	0	537	870	825	1	0	1,775	1,006	98	61	173	118	11	22	22	6	0	1	284	7	16	406	19	5	0	0	13	0	657	1,042	1,042	0	0	10,455
		正味価額	2,335	833	1,502	133	0	133	223	203	0	0	440	252	26	15	43	29	3	6	6	2	0	0	70	2	4	100	5	1	0	0	3	0	162	256	256	0	0	2,591
空中線設備		取得価額	27,470	0	27,470	219	0	219	0	0	0	0	0	0	0	7,117	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,396	5,737	0	0	0	0	0	0	274	274	0	0	27,744
		減価償却累計額	17,695	0	17,695	178	0	178	0	0	0	0	0	0	0	4,583	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,177	3,757	0	0	0	0	0	0	197	197	0	0	17,892
		正味価額	9,775	0	9,775	42	0	42	0	0	0	0	0	0	0	2,534	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,219	1,980	0	0	0	0	0	0	78	78	0	0	9,853
通信衛星設備		取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（参考２）

設備区分別固定資産明細表

（２０２３年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

固定資産の項目	設備区分等		第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線装置モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線装置モジュール・専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置間伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（管理）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（管理）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・雑収入控除項目	サービス活動	合計
端末設備	取得価額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	140,137	140,137	0	0	140,137
	減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	133,993	133,993	0	0	133,993
	正味価額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,144	6,144	0	0	6,144
線路設備	市内線路設備	取得価額	5,141,595	36,855	5,104,740	2,446,370	0	2,446,370	0	2,396,692	0	0	30,865	0	0	13,281	9,682	2,118	0	0	0	1,172	2	17	0	0	0	198,651	7,413	126	0	0	468	0	271,107	17,744	17,744	0	0	5,159,340
		減価償却累計額	4,042,337	34,698	4,007,638	2,125,080	0	2,125,080	0	1,636,139	0	0	29,067	0	0	12,509	9,117	1,995	0	0	0	1,104	2	16	0	0	0	187,062	6,982	119	0	0	440	0	255,001	14,493	14,493	0	0	4,056,830
		正味価額	1,099,259	2,157	1,097,102	321,290	0	321,290	0	760,553	0	0	1,798	0	0	772	565	124	0	0	0	68	0	1	0	0	0	11,589	431	7	0	0	27	0	16,105	3,252	3,252	0	0	1,102,510
	市外線路設備	取得価額	59,028	7,536	51,492	0	0	0	0	0	0	0	6,366	0	0	2,034	1,989	435	0	0	0	242	0	4	0	0	0	39,628	1,107	26	0	0	96	0	55,585	1,015	1,015	0	0	60,043
		減価償却累計額	57,248	7,310	49,938	0	0	0	0	0	0	0	6,176	0	0	1,969	1,929	422	0	0	0	235	0	3	0	0	0	38,435	1,072	25	0	0	94	0	53,917	986	986	0	0	58,234
		正味価額	1,780	226	1,555	0	0	0	0	0	0	0	190	0	0	65	60	13	0	0	0	7	0	0	0	0	0	1,193	35	1	0	0	3	0	1,668	28	28	0	0	1,809
土木設備	取得価額		2,915,706	65,319	2,850,387	922,740	0	922,740	0	1,484,667	0	0	54,904	0	0	17,251	17,192	3,762	0	0	0	2,085	3	31	0	0	0	341,100	9,357	224	0	0	832	0	485,330	4,841	4,841	0	0	2,920,547
	減価償却累計額		2,459,633	55,526	2,404,107	778,194	0	778,194	0	1,249,522	0	0	46,664	0	0	14,624	14,613	3,198	0	0	0	1,772	3	26	0	0	0	289,860	7,931	191	0	0	707	0	412,399	4,112	4,112	0	0	2,463,745
	正味価額		456,072	9,793	446,279	144,545	0	144,545	0	235,145	0	0	8,240	0	0	2,626	2,579	565	0	0	0	313	0	5	0	0	0	51,241	1,426	34	0	0	125	0	72,931	729	729	0	0	456,801
海底線設備	取得価額		37,119	4,133	32,986	4,151	0	4,151	0	2,481	0	0	3,477	0	0	613	1,088	238	0	0	0	132	0	2	0	0	0	20,671	304	14	0	0	53	0	30,335	352	352	0	0	37,471
	減価償却累計額		33,866	3,779	30,087	3,937	0	3,937	0	2,024	0	0	3,184	0	0	562	995	218	0	0	0	121	0	2	0	0	0	18,922	279	13	0	0	48	0	27,767	345	345	0	0	34,211
	正味価額		3,253	354	2,899	214	0	214	0	457	0	0	293	0	0	52	92	20	0	0	0	11	0	0	0	0	0	1,749	26	1	0	0	4	0	2,568	7	7	0	0	3,260
建物	取得価額		934,963	184,207	750,755	71,701	3,714	67,987	67,856	58,366	14,059	32	260,295	54,859	15,613	19,884	26,666	6,864	3,448	7,945	7,878	1,656	18	458	115,449	3,207	5,140	35,503	3,477	1,016	0	0	2,927	0	159,593	386,787	63,341	0	323,446	1,321,750
	減価償却累計額		733,607	144,449	589,159	56,097	2,896	53,201	53,091	45,766	11,002	26	204,458	43,090	12,313	15,624	20,938	5,383	2,713	6,245	6,193	1,301	14	360	90,672	2,520	4,036	27,889	2,736	799	0	0	2,301	0	125,406	303,182	49,703	0	253,479	1,036,790
	正味価額		201,355	39,758	161,597	15,604	819	14,786	14,766	12,600	3,057	6	55,837	11,769	3,300	4,259	5,728	1,481	734	1,699	1,685	355	4	98	24,777	687	1,104	7,614	741	217	0	0	626	0	34,187	83,605	13,638	0	69,967	284,960
構築物	取得価額		80,794	15,884	64,910	6,729	423	6,306	5,904	5,492	1,228	4	21,957	4,639	1,260	1,678	2,269	591	287	659	653	140	2	46	9,793	271	436	3,028	289	85	0	0	245	0	13,474	10,357	5,589	0	4,768	91,151
	減価償却累計額		67,014	13,171	53,843	5,582	351	5,231	4,898	4,555	1,019	4	18,213	3,848	1,045	1,392	1,883	490	238	546	542	116	1	38	8,124	225	362	2,512	240	70	0	0	203	0	11,176	8,591	4,636	0	3,955	75,606
	正味価額		13,780	2,713	11,067	1,147	72	1,075	1,006	937	209	1	3,744	792	215	286	387	101	49	112	111	24	0	8	1,669	46	74	516	49	14	0	0	42	0	2,298	1,766	952	0	813	15,545
機械及び装置	取得価額		5,495	850	4,645	1,857	262	1,594	34	1,365	17	4	586	219	14	39	65	31	9	26	26	4	0	6	185	4	14	196	10	2	0	0	7	0	435	2,779	576	0	2,204	8,275
	減価償却累計額		4,545	761	3,784	1,529	240	1,288	29	1,055	14	3	501	198	12	32	56	28	7	22	22	3	0	5	158	4	11	145	7	2	0	0	6	0	358	2,536	506	0	2,030	7,081
	正味価額		951	90	861	328	22	306	5	310	3	2	85	21	2	7	9	3	1	4	4	1	0	1	27	1	2	51	2	0	0	0	1	0	76	243	70	0	173	1,194
車両及び船舶	取得価額		1,236	457	779	250	6	244	2	93	0	0	205	133	11	9	23	16	2	21	21	0	0	1	18	0	1	14	1	1	0	0	3	0	113	140	140	0	0	1,376
	減価償却累計額		1,044	386	657	211	5	206	2	79	0	0	173	112	10	8	20	14	1	18	17	0	0	1	15	0	1	12	1	1	0	0	2	0	95	118	118	0	0	1,162
	正味価額		192	71	121	39	1	38	0	15	0	0	32	21	2	1	4	3	0	3	3	0	0	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	18	22	22	0	0	214
工具、器具及び備品	取得価額		79,656	15,285	64,371	19,165	4,754	14,411	328	23,179	689	13	8,421	3,770	178	789	1,337	554	88	333	330	45	3	88	4,027	116	157	1,693	116	33	0	0	97	0	6,597	39,063	8,276	0	30,787	118,719
	減価償却累計額		52,773	10,098	42,675	13,523	3,536	9,987	234	14,627	421	8	5,617	2,509	120	504	863	366	61	223	221	30	2	63	2,591	73	108	1,127	76	22	0	0	65	0	4,322	28,103	5,572	0	22,530	80,876
	正味価額		26,882	5,187	21,696	5,642	1,218	4,424	94	8,552	268	4	2,804	1,261	58	285	474	188	26	109	108	15	1	25	1,436	43	50	566	41	11	0	0	32	0	2,274	10,961	2,704	0	8,257	37,843
リース資産	取得価額		71,397	21,334	50,063	2,348	359	1,989	481	1,704	130	3	17,957	4,186	136	2,025	3,040	784	225	422	419	175	1	29	13,070	367	611	3,119	215	79	0	0	244	0	15,170	26,042	7,423	0	18,620	97,440
	減価償却累計額		7,560	2,325	5,235	241	33	207	27	154	8	0	1,882	451	10	215	326	85	24	44	44	19	0	3	1,392	39	65	329	22	8	0	0	26	0	1,615	1,650	799	0	851	9,210
	正味価額		63,837	19,009	44,828	2,107	326	1,781	454	1,550	122	2	16,076	3,735	127	1,810	2,715	699	201	378	375	156	1	25	11,678	328	546	2,790	192	70	0	0	218	0	13,555	24,393	6,624	0	17,769	88,230
土地	取得価額		99,658	19,622	80,036	8,633	621	8,011	7,197	6,873	1,499	5	26,886	5,726	1,538	2,054	2,783	730	351	810	803	171	2	61	11,978	332	535	3,713	354	104	0	0	300	0	16,507	57,821	6,971	0	50,850	157,479
	減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額		99,658	19,622	80,036	8,633	621	8,011	7,197	6,873	1,499	5	26,886	5,726	1,538	2,054	2,783	730	351	810	803	171	2	61	11,978	332	535	3,713	354	104	0	0	300	0	16,507	57,821	6,971	0	50,850	157,479
建設仮勘定	取得価額		27,100	1,474	25,627	6,943	0	6,943	6	14,793	83	61	967	253	9	216	236	58	6	12	12	12	0	4	658	23	17	1,272	73	3	0	0	11	0	1,614	944	944	0	0	28,044
	減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額		27,100	1,474	25,627	6,943	0	6,943	6	14,793	83	61	967	253	9	216	236	58	6	12	12	12	0	4	658	23	17	1,272	73	3	0	0	11	0	1,614	944	944	0	0	28,044
無形固定資産	取得価額		421,975	140,379	281,596	78,933	14,181	64,751	1,129	76,221	677	982	37,757	45,886	2,129	1,905	6,494	4,835	420	4,788	4,747	234	18	455	7,637	164	518	16,275	647	162	0	0	459	0	42,600	91,370	22,473	0	68,897	513,345
	減価償却累計額		373,407	130,342	243,065	66,044	11,736	54,307	922	64,085	549	806	32,761	43,438	2,058	1,572	5,861	4,490	365	4,645	4,606	193	15	381	6,256	133	411	13,685	537	141	0	0	400	0	38,413	76,043	19,058	0	56,985	449,450
	正味価額		48,568	10,037	38,531	12,889	2,445	10,444	207	12,136	129	176	4,996	2,448	71	333	633	345	55	143	142	40	3	73	1,382	31	107	2,591	109	21	0	0	59	0	4,187	15,327	3,415	0	11,912	63,895
設備区分毎の固定資産合計	取得価額		11,891,041	948,170	10,942,871	3,590,625	24,321	3,566,304	127,072	4,076,474	60,317	23,015	1,207,408	217,226	34,677	112,651	135,177	36,739	18,629	47,958	47,556	12,353	68	2,445	478,999	11,946	32,317	745,635	35,793	4,825	0	0	13,881	0	1,135,783	1,146,807	647,234	0	499,572	13,037,848
	減価償却累計額		9,605,385	716,621	8,888,764	3,069,839	18,797	3,051,042	102,946	3,021,740	49,461	18,666	1,053,902	180,344	28,793	93,467	110,751	30,067	16,874	43,923	43,553	10,892	53	1,884	392,718	9,910	28,980	646,903	29,542	4,220	0	0	11,659	0	962,164	874,854	535,023	0	339,831	10,480,239
	正味価額		2,285,656	231,549	2,054,107	520,786	5,524	515,262	24,126	1,054,734	10,857	4,350	153,506	36,882	5,884	19,184	24,426	6,672	1,756	4,035	4,003	1,460	14	561	86,281	2,036	3,338	98,733	6,251	606	0	0	2,222	0	173,619	271,952	112,211	0	159,742	2,557,608

（参考3）
設備区分別の費用明細表（端末系伝送路の内訳）
（2023年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

設備区分等 / 費用の項目	指定設備管理部門			
	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	メタル加入者回線	OCU	回線管理運営
営業費	16,507	0	0	16,507
（再）貸倒損失	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0
施設保全費	70,813	69,038	256	1,519
共通費	2,861	2,335	34	492
管理費	5,736	4,237	53	1,446
試験研究費	992	962	30	0
通信設備使用料	15	9	7	0
租税公課	13,329	13,191	31	107
減価償却費	19,623	18,646	133	845
固定資産除却費	4,353	4,294	26	33
（再）除却損	−2,599	−2,608	1	8
合計	134,230	112,711	570	20,949

（参考4）

設備区分別固定資産明細表（端末系伝送路の内訳）

（2023年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

資産の項目		設備区分等	指定設備管理部門			
			端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	メタル加入者回線	OCU	回線管理運営
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	市内機械設備	取得価額	10,317	626	9,691	0
		減価償却累計額	10,224	564	9,659	0
		正味価額	94	62	32	0
	市外機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	2,923	1,557	1,366	0
		減価償却累計額	2,740	1,458	1,282	0
		正味価額	183	99	84	0
	無線機械設備	取得価額	2,110	2,110	0	0
		減価償却累計額	1,979	1,979	0	0
		正味価額	130	130	0	0
	電力設備	取得価額	4,568	2,739	1,829	0
		減価償却累計額	3,745	2,246	1,500	0
		正味価額	822	493	329	0
	電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	670	642	28	0
		減価償却累計額	537	514	22	0
		正味価額	133	128	6	0
空中線設備		取得価額	219	219	0	0
		減価償却累計額	178	178	0	0
		正味価額	42	42	0	0
通信衛星設備		取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
端末設備		取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,446,370	2,446,370	0	0
		減価償却累計額	2,125,080	2,125,080	0	0
		正味価額	321,290	321,290	0	0
	市外線路設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
土木設備		取得価額	922,740	922,740	0	0
		減価償却累計額	778,194	778,194	0	0
		正味価額	144,545	144,545	0	0
海底線設備		取得価額	4,151	4,151	0	0
		減価償却累計額	3,937	3,937	0	0
		正味価額	214	214	0	0
建物		取得価額	71,701	63,452	4,535	3,714
		減価償却累計額	56,097	49,635	3,566	2,896
		正味価額	15,604	13,817	969	819
構築物		取得価額	6,729	5,928	378	423
		減価償却累計額	5,582	4,917	314	351
		正味価額	1,147	1,010	64	72
機械及び装置		取得価額	1,857	1,584	10	262
		減価償却累計額	1,529	1,280	9	240
		正味価額	328	305	1	22
車両及び船舶		取得価額	250	240	4	6
		減価償却累計額	211	203	3	5
		正味価額	39	38	1	1
工具、器具及び備品		取得価額	19,165	14,279	133	4,754
		減価償却累計額	13,523	9,897	90	3,536
		正味価額	5,642	4,382	42	1,218
リース資産		取得価額	2,348	1,647	342	359
		減価償却累計額	241	172	36	33
		正味価額	2,107	1,475	306	326
土地		取得価額	8,633	7,548	464	621
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	8,633	7,548	464	621
建設仮勘定		取得価額	6,943	6,934	9	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	6,943	6,934	9	0
無形固定資産		取得価額	78,933	64,004	747	14,181
		減価償却累計額	66,044	53,652	656	11,736
		正味価額	12,889	10,352	92	2,445
合計		取得価額	3,590,625	3,546,768	19,536	24,321
		減価償却累計額	3,069,839	3,033,904	17,137	18,797
		正味価額	520,786	512,863	2,399	5,524

網使用料算定根拠

県内NGN

＜西日本＞

目　次

Ⅰ.算定手順 ---- 2

Ⅱ.原価の算定及び料金の設定
1. 設備別原価の算定 ---- 3
2. 機能別原価の算定及び料金の設定 ---- 8
3. 前期料金適用期間における乖離額の算定 ---- 39
4. その他の乖離額等の算定 ---- 41
5. その他の機能の原価の算定及び料金の設定 ---- 42

Ⅲ.投資等比率及び貯蔵品比率の算定 ---- 44

Ⅳ.接続料収納までの平均的な日数の算定 ---- 45

Ⅴ.資本構成比率の算定 ---- 46

Ⅵ.他人資本利子率の算定 ---- 47

Ⅶ.自己資本利益率の算定 ---- 48

Ⅷ.利益対応税率の算定 ---- 49

Ⅸ.料金設定に用いた設備数及びトラヒック ---- 51

Ⅹ.料金設定に使用する貸倒率 ---- 52

（別紙）
1. コストの分計に用いた契約数比等 ---- 53
2. コストの分計に用いた取得資産価額比等 ---- 53
3. コストの分計に用いたトラヒック比等 ---- 53
4. コストの分計に用いたトラヒック比等 ---- 53
5. QoS制御係数算出の考え方 ---- 54
6. QoS制御係数の算出 ---- 55
7. 帯域制御係数の設定 ---- 56

（別添）
1. 収容ルータの設備管理運営費 ---- 57
2. 収容ルータの固定資産 ---- 58
3. 中継ルータの設備管理運営費 ---- 59
4. 中継ルータの固定資産 ---- 60
5. SIPサーバの設備管理運営費 ---- 61
6. SIPサーバの固定資産 ---- 62
7. ゲートウェイルータの設備管理運営費 ---- 63
8. ゲートウェイルータの固定資産 ---- 64
9. 収容ルータ（SNI等）の設備管理運営費 ---- 65
10. 収容ルータ（SNI等）の固定資産 ---- 66
11. 網終端装置（ISP）の設備管理運営費 ---- 67
12. 網終端装置（ISP）の固定資産 ---- 68
13. 伝送路の設備管理運営費 ---- 69
14. 伝送路の固定資産 ---- 70
15. セッションボーダコントローラの設備管理運営費 ---- 71
16. セッションボーダコントローラの固定資産 ---- 72
17. ENUMサーバの設備管理運営費 ---- 73
18. ENUMサーバの固定資産 ---- 74
19. IP電話用DNSサーバの設備管理運営費 ---- 75
20. IP電話用DNSサーバの固定資産 ---- 76

（参考）
1. 設備区分別費用明細表 ---- 77
2. 設備区分別固定資産明細表 ---- 80
3. 設備区分別費用明細表（一般第一種指定設備等の内訳） ---- 82
4. 設備区分別固定資産明細表（一般第一種指定設備等の内訳） ---- 83
5. 設備区分別費用明細表（一般第一種指定設備・伝送路の内訳） ---- 84
6. 設備区分別固定資産明細表（一般第一種指定設備・伝送路の内訳） ---- 85

Ⅰ．算定手順

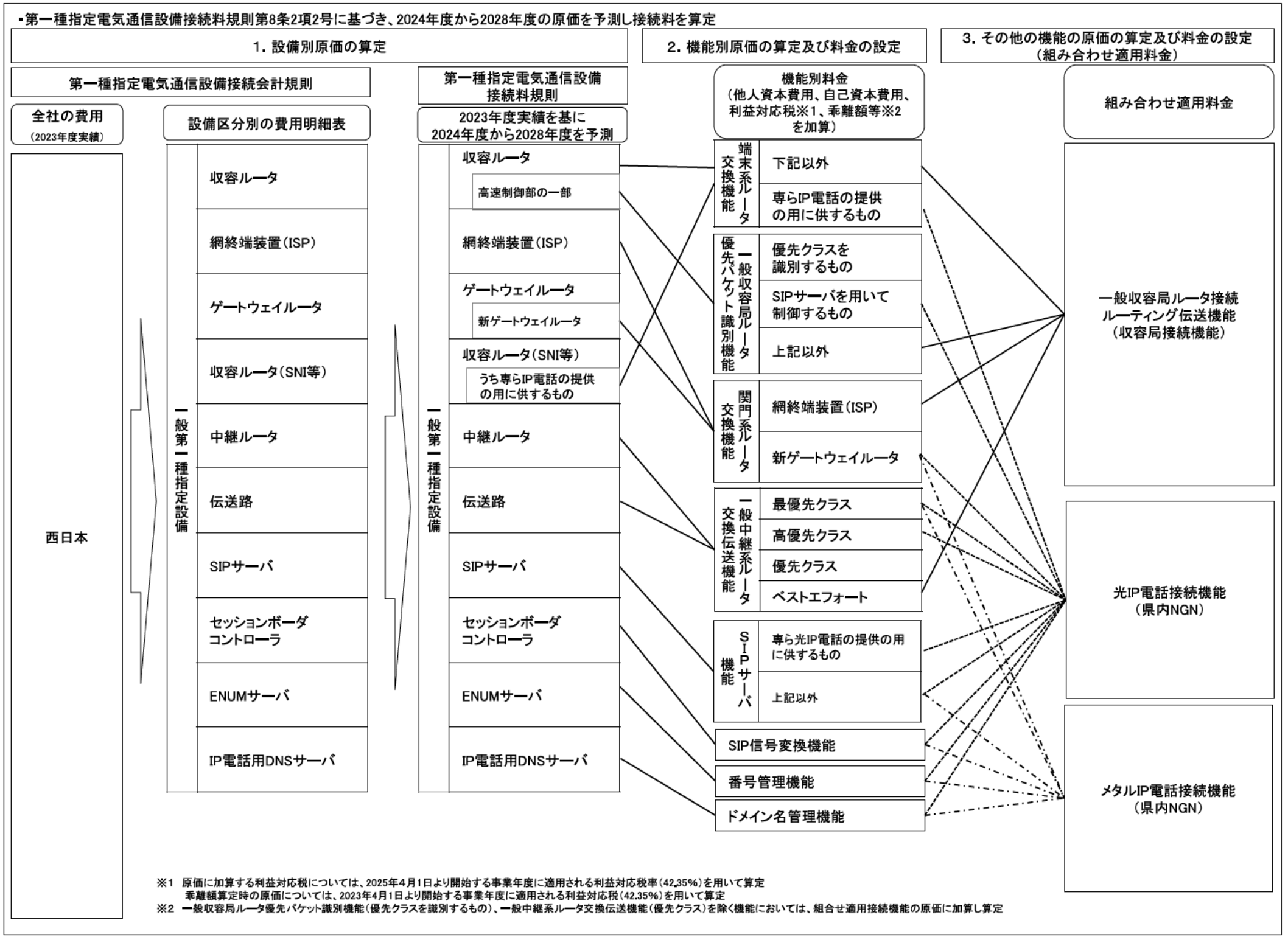

※1　原価に加算する利益対応税については、2025年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応税率（42.35%）を用いて算定
　　乖離額算定時の原価については、2023年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応税（42.35%）を用いて算定
※2　一般収容局ルータ優先パケット識別機能（優先クラスを識別するもの）、一般中継系ルータ交換伝送機能（優先クラス）を除く機能においては、組合せ適用接続機能の原価に加算し算定

Ⅱ.原価の算定及び料金の設定

1．設備別原価の算定

1ー1，2024年度設備別原価

（単位：百万円）

区分	収容ルータ	収容ルータ（1Gbps）	収容ルータ（10Gbps）	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイルータ	新ゲートウェイルータ（再掲）	収容ルータ（SNI等）	SNIルータ（再掲）（IP電話）	網終端装置（ISP）	伝送路	ダークファイバ以外	ダークファイバ	セッションボーダコントローラ	ENUMサーバ	IP電話用DNSサーバ	備考
①設備管理運営費	22,062	20,024	2,038	898	8,930	43	8	585	230	10,501	9,092	8,375	717	161	227	54	（別添1）、（別添3）、（別添5）、（別添7）、（別添9）、（別添11）、（別添13）、（別添15）、（別添17）、（別添19）より
②他人資本費用	51	44	7	2	26	0	0	1	1	20	61	54	7	0	1	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	1,132	979	152	48	564	2	1	33	15	437	1,337	1,182	155	10	14	3	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	485	419	65	21	242	1	0	14	6	187	573	506	66	4	6	1	（③自己資本費用＋（⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率））×利益対応税率
⑤合計	23,730	21,466	2,262	969	9,762	46	9	633	252	11,145	11,063	10,117	945	175	248	58	①+②+③+④
⑥正味固定資産	35,022	30,191	4,831	1,503	17,729	74	18	1,028	459	13,295	43,406	38,346	5,060	304	426	107	（別添2）、（別添4）、（別添6）、（別添8）、（別添10）、（別添12）、（別添14）、（別添16）、（別添18）、（別添20）より
⑦投資等	182	157	25	8	92	0	0	5	2	69	226	199	26	2	2	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	483	417	67	21	245	1	0	14	6	183	599	529	70	4	6	1	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	2,224	2,048	176	79	843	4	1	57	21	1,088	554	520	34	13	19	5	（①設備管理運営費ー（⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損））×45.625日÷365日
⑩レートベース	37,911	32,813	5,099	1,611	18,909	79	19	1,104	488	14,635	44,785	39,594	5,190	323	453	114	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	6,289	5,444	846	267	3,137	13	3	183	81	2,428	7,430	6,568	861	54	75	19	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	429	397	32	14	222	1	0	11	4	187	580	374	206	1	1	0	（別添1）、（別添3）、（別添5）、（別添7）、（別添9）、（別添11）、（別添13）、（別添15）、（別添17）、（別添19）より
⑬減価償却費	3,816	3,217	599	255	1,957	10	2	121	60	1,603	4,069	3,836	233	53	75	18	
⑭固定資産除却損	28	28	0	0	8	0	0	0	0	6	12	9	3	0	0	0	

（単位：百万円）

区分	収容ルータ	収容ルータ（1Gbps）	収容ルータ（10Gbps）	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイルータ	新ゲートウェイルータ（再掲）	収容ルータ（SNI等）	SNIルータ（IP電話）（再掲）	網終端装置（ISP）	伝送路	ダークファイバ以外	ダークファイバ	セッションボーダコントローラ	ENUMサーバ	IP電話用DNSサーバ	備考
①設備管理運営費	22,736	18,722	4,014	973	11,799	8	8	569	225	8,684	8,975	8,244	731	174	243	57	（別添1）、（別添3）、（別添5）、（別添7）、（別添9）、（別添11）、（別添13）、（別添15）、（別添17）、（別添19）より
②他人資本費用	53	41	12	2	38	0	0	1	1	15	59	52	7	0	1	0	⑱ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	1,219	940	279	53	856	1	1	32	14	348	1,338	1,174	164	11	15	4	⑱ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	522	403	119	23	367	0	0	14	6	149	573	503	70	5	6	2	（③自己資本費用＋（⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率））×利益対応税率
⑤合計	24,530	20,106	4,424	1,051	13,060	9	9	616	246	9,196	10,945	9,973	972	190	265	63	①＋②＋③＋④
⑥正味固定資産	36,659	28,071	8,588	1,590	26,221	17	17	953	416	10,220	42,087	36,894	5,193	325	456	115	（別添2）、（別添4）、（別添6）、（別添8）、（別添10）、（別添12）、（別添14）、（別添16）、（別添18）、（別添20）より
⑦投資等	191	146	45	8	136	0	0	5	2	53	219	192	27	2	2	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	506	387	119	22	362	0	0	13	6	141	581	509	72	4	6	2	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	2,193	1,894	299	84	1,062	1	1	55	20	892	553	518	35	14	20	5	（①設備管理運営費ー（⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損））×45.625日÷365日
⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ	39,549	30,498	9,051	1,704	27,781	18	18	1,026	444	11,306	43,440	38,113	5,327	345	484	123	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	6,561	5,059	1,502	283	4,609	3	3	170	74	1,876	7,207	6,323	884	57	80	20	⑱ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	426	369	57	15	328	0	0	11	4	144	571	360	211	1	1	0	（別添1）、（別添3）、（別添5）、（別添7）、（別添9）、（別添11）、（別添13）、（別添15）、（別添17）、（別添19）より
⑬減価償却費	4,222	3,174	1,048	283	2,958	2	2	119	60	1,401	3,971	3,732	239	59	82	19	
⑭固定資産除却損	543	27	516	0	14	0	0	0	0	6	11	8	3	0	0	0	

1ー3，2026年度設備別原価

（単位：百万円）

区分	収容ルータ	収容ルータ（1Gbps）	収容ルータ（10Gbps）	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイルータ	新ゲートウェイルータ（再掲）	収容ルータ（SNI等）	SNIルータ（再掲）（IP電話）	網終端装置（ISP）	伝送路	ダークファイバ以外	ダークファイバ	セッションボーダコントローラ	ENUMサーバ	IP電話用DNSサーバ	備考
①設備管理運営費	20,125	14,918	5,207	1,003	12,962	8	8	552	219	6,432	8,804	8,066	738	174	243	56	（別添1）、（別添3）、（別添5）、（別添7）、（別添9）、（別添11）、（別添13）、（別添15）、（別添17）、（別添19）より
②他人資本費用	48	29	18	2	43	0	0	1	1	12	56	49	7	0	1	0	⑱ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	1,091	672	419	56	969	0	0	29	12	284	1,281	1,115	166	10	15	4	⑱ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	467	288	179	24	415	0	0	12	5	122	549	478	71	4	6	2	（③自己資本費用＋（⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率））×利益対応税率
⑤合計	21,731	15,907	5,823	1,085	14,389	8	8	594	237	6,850	10,690	9,708	982	188	265	62	①＋②＋③＋④
⑥正味固定資産	32,951	20,047	12,904	1,680	29,759	15	15	880	373	8,407	40,245	34,989	5,256	319	448	111	（別添2）、（別添4）、（別添6）、（別添8）、（別添10）、（別添12）、（別添14）、（別添16）、（別添18）、（別添20）より
⑦投資等	171	104	67	9	155	0	0	5	2	44	209	182	27	2	2	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	455	277	178	23	411	0	0	12	5	116	555	483	73	4	6	2	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,825	1,383	442	90	1,134	1	1	53	20	642	558	523	35	14	20	5	（①設備管理運営費ー（⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損））×45.625日÷365日
⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ	35,402	21,811	13,591	1,802	31,459	16	16	950	400	9,209	41,567	36,177	5,391	339	476	119	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	5,873	3,618	2,255	299	5,219	3	3	158	66	1,528	6,896	6,002	894	56	79	20	⑱ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	350	264	86	16	372	0	0	11	4	118	555	341	214	1	1	0	（別添1）、（別添3）、（別添5）、（別添7）、（別添9）、（別添11）、（別添13）、（別添15）、（別添17）、（別添19）より
⑬減価償却費	4,098	2,511	1,587	265	3,496	2	2	114	58	1,174	3,777	3,534	243	60	83	19	
⑭固定資産除却損	1,077	1,077	0	0	20	0	0	0	0	6	11	8	3	0	0	0	

1ー4，2027年度設備別原価

（単位：百万円）

区分	収容ルータ	収容ルータ（1Gbps）	収容ルータ（10Gbps）	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイルータ	新ゲートウェイルータ（再掲）	収容ルータ（SNI等）	SNIルータ（IP電話）（再掲）	網終端装置（ISP）	伝送路	ダークファイバ以外	ダークファイバ	セッションボーダコントローラ	ENUMサーバ	IP電話用DNSサーバ	備考
①設備管理運営費	14,997	7,992	7,005	1,013	11,433	8	8	539	213	6,138	8,729	7,987	742	275	388	89	（別添1）、（別添3）、（別添5）、（別添7）、（別添9）、（別添11）、（別添13）、（別添15）、（別添17）、（別添19）より
②他人資本費用	39	14	24	3	35	0	0	1	0	12	54	46	7	1	1	0	⑱ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	882	329	554	60	801	0	0	27	11	273	1,223	1,055	168	18	25	6	⑱ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	378	141	237	26	343	0	0	12	5	117	524	452	72	8	11	3	（③自己資本費用＋（⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率））×利益対応税率
⑤合計	16,296	8,476	7,820	1,102	12,612	8	8	579	229	6,540	10,530	9,540	989	302	425	98	①＋②＋③＋④
⑥正味固定資産	26,837	9,778	17,059	1,803	24,537	13	13	811	331	8,076	38,402	33,096	5,306	537	760	189	（別添2）、（別添4）、（別添6）、（別添8）、（別添10）、（別添12）、（別添14）、（別添16）、（別添18）、（別添20）より
⑦投資等	140	51	89	9	128	0	0	4	2	42	200	172	28	3	4	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	370	135	235	25	339	0	0	11	5	111	530	457	73	7	10	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,290	701	589	96	995	1	1	52	19	626	563	529	35	22	32	7	（①設備管理運営費ー（⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損））×45.625日÷365日
⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ	28,637	10,665	17,972	1,933	25,999	14	14	878	357	8,855	39,695	34,254	5,442	569	806	200	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	4,751	1,769	2,981	321	4,313	2	2	146	59	1,469	6,585	5,683	903	94	134	33	⑱ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	243	129	114	17	307	0	0	11	4	113	539	323	216	2	2	0	（別添1）、（別添3）、（別添5）、（別添7）、（別添9）、（別添11）、（別添13）、（別添15）、（別添17）、（別添19）より
⑬減価償却費	3,578	1,398	2,180	229	3,152	2	2	111	56	1,009	3,674	3,428	246	96	134	31	
⑭固定資産除却損	858	858	0	0	18	0	0	0	0	5	11	8	3	0	0	0	

1ー5. 2028年度設備別原価

（単位：百万円）

区分	収容ルータ	収容ルータ（1Gbps）	収容ルータ（10Gbps）	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイルータ	新ゲートウェイルータ（再掲）	収容ルータ（SNI等）	SNIルータ（再掲）（IP電話）	網終端装置（ISP）	伝送路	ダークファイバ以外	ダークファイバ	セッションボーダコントローラ	ENUMサーバ	IP電話用DNSサーバ	備考
①設備管理運営費	10,930	2,812	8,118	1,063	9,328	8	8	524	207	5,911	8,626	7,881	745	297	419	97	（別添1）、（別添3）、（別添5）、（別添7）、（別添9）、（別添11）、（別添13）、（別添15）、（別添17）、（別添19）より
②他人資本費用	31	4	27	3	25	0	0	1	0	12	51	44	7	1	1	0	⑱レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	713	93	621	64	577	0	0	25	10	265	1,165	996	169	21	30	7	⑱レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	305	40	266	27	247	0	0	11	4	113	499	427	72	9	13	3	（③自己資本費用＋（⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率））×利益対応税率
⑤合計	11,979	2,949	9,032	1,157	10,177	8	8	561	221	6,301	10,341	9,348	993	328	463	107	①＋②＋③＋④
⑥正味固定資産	21,858	2,753	19,105	1,949	17,589	11	11	746	292	7,828	36,535	31,192	5,343	638	909	225	（別添2）、（別添4）、（別添6）、（別添8）、（別添10）、（別添12）、（別添14）、（別添16）、（別添18）、（別添20）より
⑦投資等	114	14	99	10	91	0	0	4	2	41	190	162	28	3	5	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	302	38	264	27	243	0	0	10	4	108	504	430	74	9	13	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	882	206	676	101	812	1	1	51	19	611	566	531	34	24	33	8	（①設備管理運営費ー（⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損））×45.625日÷365日
⑱レートベース	23,156	3,011	20,144	2,087	18,735	12	12	811	317	8,588	37,795	32,315	5,479	674	960	237	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	3,841	500	3,342	346	3,108	2	2	135	53	1,425	6,270	5,361	909	112	159	39	⑱レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	164	36	128	18	220	0	0	11	4	110	522	304	218	2	2	0	（別添1）、（別添3）、（別添5）、（別添7）、（別添9）、（別添11）、（別添13）、（別添15）、（別添17）、（別添19）より
⑬減価償却費	3,025	443	2,582	236	2,600	2	2	107	54	909	3,567	3,318	249	106	150	35	
⑭固定資産除却損	682	682	0	0	12	0	0	0	0	5	11	8	3	0	0	0	

2．機能別原価の算定及び料金の設定

A．端末系ルータ交換機能

（1）1Gbit/sタイプのうち、（2）以外

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①原価 （百万円）	51,140	（別紙1）の2の（1）のb
②装置数 （装置）	8,883	Ⅸ．料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の（1）
③料金 （円/装置・月）	479,755	①÷②÷12ヶ月×（1＋Ⅹ．料金設定に使用する貸倒率）

（2）1Gbit/sタイプのうち、専らIP電話の提供の用に供するもの

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①原価 （百万円）	996	1の⑤SNIルータ（IP電話） ※2024年度-2028年度の合計値（2024年度は1の原価を1/4し第4四半期の原価に換算したもの）
②装置数 （装置）	251	Ⅸ．料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の（4）
③料金 （円/装置・月）	330,677	①÷②÷12ヶ月×（1＋Ⅹ．料金設定に使用する貸倒率）

（3）10Gbit/sタイプ

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①原価 （百万円）	26,793	（別紙1）の2の（1）のc
②装置数 （装置）	2,392	Ⅸ．料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の（2）
③料金 （円/装置・月）	933,424	①÷②÷12ヶ月×（1＋Ⅹ．料金設定に使用する貸倒率）

B．一般収容局ルータ優先パケット識別機能（1Gbit/sタイプ・10Gbit/sタイプ）

（1）SIPサーバを用いて制御するもの

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①原価 （百万円）	982	（別紙1）の2の（2）のb
②ひかり電話施設数 （千ch）	33,895	Ⅸ．料金設定に用いた設備数及びトラヒックの5のa
③料金 （円/ch・月）	2.41	①÷②÷12ヶ月×（1＋Ⅹ．料金設定に使用する貸倒率）

（2）優先クラスを識別するもの

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①原価 （百万円）	2.1604	（別紙1）の2の（2）のa
②契約数 （千契約）	79	Ⅸ．料金算定に用いた設備数及びトラヒックの3
③料金 （円/契約・月）	2.28	①÷②÷12ヶ月×（1＋Ⅹ．料金設定に使用する貸倒率）

（3）上記以外

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①原価 （百万円）	1,553	（別紙1）の2の（2）のc
②装置数 （装置）	11,275	Ⅸ．料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の（1）＋（2）
③料金 （円/装置・月）	11,478	①÷②÷12ヶ月×（1＋Ⅹ．料金設定に使用する貸倒率）

C．関門系ルータ交換機能

（1）第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7欄で接続するもののうちPPPoE方式で接続する場合

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①原価 （百万円）	31,673	1の⑤網終端装置（ISP） ※2024年度-2028年度の合計値（2024年度は1の原価を1/4し第4四半期の原価に換算したもの）
②装置数 （装置）	4,925	Ⅸ．料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の（3）
③料金 （円/装置・月）	535,922	①÷②÷12ヶ月×（1＋Ⅹ．料金設定に使用する貸倒率）

（2）第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7ー2欄で接続するものであって当社中間配線盤又は当社が指定する装置で接続する場合

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①原価 （百万円）	35	1の⑤ゲートウェイルータ（新ゲートウェイルータ） ※2024年度-2028年度の合計値（2024年度は1の原価を1/4し第4四半期の原価に換算したもの）
②通信時間 （千時間）	921,814	Ⅸ．料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（2）の⑤+⑥
③料金 （円/秒）	0.000010547	①÷②÷12ヶ月×（1＋Ⅹ．料金設定に使用する貸倒率）

D．SIPサーバ機能

（1）（2）以外の場合

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①原価 （百万円）	15,909	（別紙2）の2のa
②通信回数 （千回）	42,820,580	Ⅸ．料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の⑦
③料金 （円/回）	0.37153	①÷②×（1＋Ⅹ．料金設定に使用する貸倒率）

（2）専ら光IP電話の提供の用に供するもの

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①原価 （百万円）	36,770	（別紙2）の2のb
②通信回数 （千回）	32,489,337	Ⅸ．料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の①+⑩
③料金 （円/回）	1.13176	①÷②×（1＋Ⅹ．料金設定に使用する貸倒率）

E．SIP信号変換機能

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①原価 （百万円）	1,052	1の⑤セッションボーダコントローラ ※2024年度-2028年度の合計値（2024年度は1の原価を1/4し第4四半期の原価に換算したもの）
②通信回数 （千回）	34,133,492	Ⅸ．料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の⑧
③料金 （円/回）	0.030820	①÷②×（1＋Ⅹ．料金設定に使用する貸倒率）

F．番号管理機能

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①原価 （百万円）	1,480	1の⑤ENUMサーバ ※2024年度-2028年度の合計値（2024年度は1の原価を1/4し第4四半期の原価に換算したもの）
②通信回数 （千回）	42,820,580	Ⅸ．料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の⑦
③料金 （円/回）	0.034563	①÷②×（1＋Ⅹ．料金設定に使用する貸倒率）

G．ドメイン名管理機能

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①原価 （百万円）	345	1の⑤IP電話用DNSサーバ ※2024年度-2028年度の合計値（2024年度は1の原価を1/4し第4四半期の原価に換算したもの）
②通信回数 （千回）	24,080,486	Ⅸ．料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の③
③料金 （円/回）	0.014327	①÷②×（1＋Ⅹ．料金設定に使用する貸倒率）

H．一般中継系ルータ交換伝送機能

区分	2024年度第4四半期-2028年度				備考
	中継ルータ	伝送路			
		ダークファイバ以外	ダークファイバ		
①原価 （百万円）	4,637	41,098	4,172	49,907	1の⑤中継ルータ、伝送路 ※2024年度-2028年度の合計値（2024年度は1の原価を1/4し第4四半期の原価に換算したもの）
②通信量 （Mbit）	1,593,858,522,972,240	－	－	－	Ⅸ．料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（2）のウのg
	－	1,625,533,222,147,630			Ⅸ．料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（2）のエのg
③料金（円/Mbit）	0.000002909	0.000025283	0.000002567	0.000030759	①÷②×（1＋Ⅹ．料金設定に使用する貸倒率）

a．ベストエフォートクラスのもの

区分	2024年度第4四半期-2028年度				備考
	(ア)中継ルータ	伝送路			
		(イ)ダークファイバ以外	(ウ)ダークファイバ		
料金(円/Mbit)	0.000002909	0.000025283	0.000002567	0.000030759	Hの③×（別紙6）の5のベストエフォート

b．優先クラスのもの

区分	2024年度第4四半期-2028年度				備考
	(ア)中継ルータ	伝送路			
		(イ)ダークファイバ以外	(ウ)ダークファイバ		
料金(円/Mbit)	0.000003380	0.000029379	0.000002983	0.000035742	Hの③×（別紙6）の5の優先クラス

c．高優先クラスのもの

区分	2024年度第4四半期-2028年度				備考
	(ア)中継ルータ	伝送路			
		(イ)ダークファイバ以外	(ウ)ダークファイバ		
料金(円/Mbit)	0.000003662	0.000031831	0.000003232	0.000038725	Hの③×（別紙6）の5の高優先クラス

d．最優先クラスのもの

区分	2024年度第4四半期-2028年度				備考
	(ア)中継ルータ	伝送路			
		(イ)ダークファイバ以外	(ウ)ダークファイバ		
料金(円/Mbit)	0.000003674	0.000031932	0.000003242	0.000038848	Hの③×（別紙6）の5の最優先クラス

C. 関門系ルータ交換機能

(4) 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7欄で接続するもののうちIPoE方式で接続する場合

(ア)大阪府内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	528,682	
②設備管理運営費	94,759	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	374	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	488	また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	206	
⑥合計	95,827	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	95,116	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	711	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	530,120	
②設備管理運営費	95,051	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	375	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	489	また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	207	
⑥調整額	711	(d)の①より
⑦合計	96,833	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	48	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	168,113	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(イ)兵庫県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	320,246	
②設備管理運営費	54,264	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	213	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	278	
⑤利益対応税	118	
⑥合計	54,873	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 414	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	54,091	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	368	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	324,793	
②設備管理運営費	55,187	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	217	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	283	
⑤利益対応税	120	
⑥調整額	368	(d)の①より
⑦合計	56,175	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	19	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	246,382	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ｳ)愛知県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	357,724	
②設備管理運営費	61,876	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	240	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	313	
⑤利益対応税	132	
⑥合計	62,561	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 409	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	61,553	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	599	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	364,183	
②設備管理運営費	63,188	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	244	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	319	
⑤利益対応税	135	
⑥調整額	599	(d)の①より
⑦合計	64,485	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	26	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	206,683	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(エ)広島県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	321,662	
②設備管理運営費	54,551	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	214	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	280	
⑤利益対応税	118	
⑥合計	55,163	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 423	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	54,463	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	277	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	323,964	
②設備管理運営費	55,019	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	216	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	282	
⑤利益対応税	119	
⑥調整額	277	(d)の①より
⑦合計	55,913	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	17	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	274,083	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(オ)福岡県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	359,443	
②設備管理運営費	62,225	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	241	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	314	
⑤利益対応税	133	
⑥合計	62,913	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 467	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	62,140	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	306	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	360,813	
②設備管理運営費	62,504	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	242	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	315	
⑤利益対応税	134	
⑥調整額	306	(d)の①より
⑦合計	63,501	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	24	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	220,490	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(カ)京都府内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	185,435	
②設備管理運営費	29,728	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	132	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	172	
⑤利益対応税	72	
⑥合計	30,104	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 208	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	29,629	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	267	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	211,540	
②設備管理運営費	35,031	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	150	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	196	
⑤利益対応税	82	
⑥調整額	267	(d)の①より
⑦合計	35,726	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	10	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	297,717	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ｷ)静岡県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	271,933	
②設備管理運営費	42,938	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	194	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	253	
⑤利益対応税	107	
⑥合計	43,492	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 336	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	42,788	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	368	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	292,964	
②設備管理運営費	47,210	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	208	
④自己資本費用	272	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	115	
⑥調整額	368	(d)の①より
⑦合計	48,173	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	9	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	446,046	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ｸ)岐阜県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	180,423	
②設備管理運営費	28,710	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	128	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	168	
⑤利益対応税	70	
⑥合計	29,076	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 204	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	28,614	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	258	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	182,960	
②設備管理運営費	29,226	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	130	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	170	
⑤利益対応税	71	
⑥調整額	258	(d)の①より
⑦合計	29,855	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	6	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	414,653	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ヶ)三重県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	174,704	
②設備管理運営費	27,549	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	124	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	162	
⑤利益対応税	68	
⑥合計	27,903	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 203	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	27,451	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	249	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	174,704	
②設備管理運営費	27,549	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	124	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	162	
⑤利益対応税	68	
⑥調整額	249	(d)の①より
⑦合計	28,152	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	4	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	586,500	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ｺ)熊本県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	182,609	
②設備管理運営費	28,774	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	130	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	170	
⑤利益対応税	72	
⑥合計	29,146	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	28,898	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	248	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	182,609	
②設備管理運営費	28,774	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	130	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	170	
⑤利益対応税	72	
⑥調整額	248	(d)の①より
⑦合計	29,394	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	5	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	489,900	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(サ)鹿児島県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	176,900	
②設備管理運営費	27,614	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	126	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	164	
⑤利益対応税	70	
⑥合計	27,974	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	27,735	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	239	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	182,676	
②設備管理運営費	28,787	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	130	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	170	
⑤利益対応税	72	
⑥調整額	239	(d)の①より
⑦合計	29,398	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	5	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	489,967	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(シ)岡山県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	185,113	
②設備管理運営費	29,282	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	132	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	172	
⑤利益対応税	73	
⑥合計	29,659	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	29,408	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	251	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	185,113	
②設備管理運営費	29,282	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	132	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	172	
⑤利益対応税	73	
⑥調整額	251	(d)の①より
⑦合計	29,910	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	6	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	415,417	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ｽ)長崎県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,879	
②設備管理運営費	26,594	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥合計	26,944	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	26,732	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	212	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	174,416	
②設備管理運営費	27,110	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	124	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	162	
⑤利益対応税	69	
⑥調整額	212	(d)の①より
⑦合計	27,677	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	3	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	768,806	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ｾ)山口県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	176,900	
②設備管理運営費	27,614	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	126	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	164	
⑤利益対応税	70	
⑥合計	27,974	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	27,735	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	239	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	182,676	
②設備管理運営費	28,787	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	130	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	170	
⑤利益対応税	72	
⑥調整額	239	(d)の①より
⑦合計	29,398	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	5	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	489,967	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ソ)滋賀県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	176,900	
②設備管理運営費	27,614	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	126	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	164	
⑤利益対応税	70	
⑥合計	27,974	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	27,735	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	239	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	176,900	
②設備管理運営費	27,614	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	126	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	164	
⑤利益対応税	70	
⑥調整額	239	(d)の①より
⑦合計	28,213	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	4	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	587,771	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ﾀ)石川県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,886	
②設備管理運営費	26,596	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥合計	26,946	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	26,713	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	233	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	182,736	
②設備管理運営費	28,799	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	130	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	170	
⑤利益対応税	72	
⑥調整額	233	(d)の①より
⑦合計	29,404	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	5	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	490,067	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ﾁ)富山県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,886	
②設備管理運営費	26,596	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥合計	26,946	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	26,713	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	233	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,886	
②設備管理運営費	26,596	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥調整額	233	(d)の①より
⑦合計	27,179	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	2	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	1,132,458	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ヅ)奈良県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,886	
②設備管理運営費	26,596	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥合計	26,946	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	26,713	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	233	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	174,423	
②設備管理運営費	27,111	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	124	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	162	
⑤利益対応税	69	
⑥調整額	233	(d)の①より
⑦合計	27,699	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	3	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	769,417	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ｱ)愛媛県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,886	
②設備管理運営費	26,596	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥合計	26,946	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	26,713	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	233	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	174,423	
②設備管理運営費	27,111	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	124	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	162	
⑤利益対応税	69	
⑥調整額	233	(d)の①より
⑦合計	27,699	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	3	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	769,417	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ト)香川県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,886	
②設備管理運営費	26,596	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥合計	26,946	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	26,713	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	233	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,886	
②設備管理運営費	26,596	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥調整額	233	(d)の①より
⑦合計	27,179	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	2	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	1,132,458	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ナ)佐賀県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,886	
②設備管理運営費	26,596	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥合計	26,946	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	26,713	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	233	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,886	
②設備管理運営費	26,596	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥調整額	233	(d)の①より
⑦合計	27,179	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	2	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	1,132,458	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ニ)沖縄県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	176,907	
②設備管理運営費	27,616	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	126	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	164	
⑤利益対応税	70	
⑥合計	27,976	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	27,736	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	240	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	176,907	
②設備管理運営費	27,616	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	126	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	164	
⑤利益対応税	70	
⑥調整額	240	(d)の①より
⑦合計	28,216	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	4	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	587,833	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ヌ)大分県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,814	
②設備管理運営費	26,608	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥合計	26,958	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	26,725	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	233	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,814	
②設備管理運営費	26,608	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥調整額	233	(d)の①より
⑦合計	27,191	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	2	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	1,132,958	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ネ)和歌山県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,814	
②設備管理運営費	26,608	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥合計	26,958	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	26,725	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	233	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,814	
②設備管理運営費	26,608	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥調整額	233	(d)の①より
⑦合計	27,191	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	2	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	1,132,958	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

（ハ）宮崎県内の設置場所において接続する場合

（1）原価の算定

（a）前々算定期間における費用　　（単位：千円）

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,814	
②設備管理運営費	26,608	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥合計	26,958	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

（b）前々算定期間における調整額　　（単位：千円）

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

（c）前々算定期間における接続料に係る収入　　（単位：千円）

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	26,725	2024年3月末時点の適用料金より

（d）調整額　　（単位：千円）

区分	調整額	備考
①調整額	233	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

（e）原価　　（単位：千円）

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,814	
②設備管理運営費	26,608	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥調整額	233	(d)の①より
⑦合計	27,191	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

（2）料金の設定

（単位：円）

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数（ポート）	2	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金（月額）	1,132,958	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ハ)福井県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	174,324	
②設備管理運営費	27,118	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	124	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	162	
⑤利益対応税	69	
⑥合計	27,473	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	27,236	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	237	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	174,324	
②設備管理運営費	27,118	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	124	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	162	
⑤利益対応税	69	
⑥調整額	237	(d)の①より
⑦合計	27,710	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	3	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	769,722	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ヒ)徳島県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,814	
②設備管理運営費	26,608	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥合計	26,958	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	26,725	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	233	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	176,694	
②設備管理運営費	27,577	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	126	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	164	
⑤利益対応税	69	
⑥調整額	233	(d)の①より
⑦合計	28,169	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	2	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	1,173,708	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ｱ)島根県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,814	
②設備管理運営費	26,608	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥合計	26,958	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	26,725	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	233	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,814	
②設備管理運営費	26,608	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥調整額	233	(d)の①より
⑦合計	27,191	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	2	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	1,132,958	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ヘ)鳥取県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,814	
②設備管理運営費	26,608	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥合計	26,958	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	26,725	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	233	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,814	
②設備管理運営費	26,608	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥調整額	233	(d)の①より
⑦合計	27,191	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	2	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	1,132,958	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ﾎ)高知県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	171,814	
②設備管理運営費	26,608	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	122	①取得固定資産額について、2024年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	68	
⑥合計	26,958	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2023年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入　　(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	26,725	2024年3月末時点の適用料金より

(d)調整額　　(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	233	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)ー(c)の①

(e)原価　　(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	176,863	
②設備管理運営費	27,611	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	126	①取得固定資産額について、2025年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	164	
⑤利益対応税	70	
⑥調整額	233	(d)の①より
⑦合計	28,204	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	2	2025年4月1日時点のポート数
③接続料金(月額)	1,175,167	((1)の(e)⑦ー(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

3. 前期料金適用期間における乖離額

A. 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能（1Gbit/sタイプ）※収容局接続機能

a.一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能（1Gbit/sタイプ）※収容局接続機能

	2021年度-2024年度第3四半期の予測	2021年度-2024年度第3四半期の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要（装置）	13,137	12,579	▲558	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
②収入（百万円）	158,635	151,897	▲6,738	2021年度網使用料算定根拠（NGN）のⅡの3のaの③×①×12ヶ月
③原価（百万円）	158,635	164,294	5,659	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
④乖離額（百万円）	0	12,397	12,397	③-②

b.（再掲）端末系ルータ交換機能（1Gbit/sタイプ）

	2021年度-2024年度第3四半期の予測	2021年度-2024年度第3四半期の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要（装置）	13,137	12,579	▲558	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
②収入（百万円）	68,062	65,171	▲2,891	2021年度網使用料算定根拠（NGN）のⅡの2のAの（1）の③×①×12ヶ月
③原価（百万円）	68,062	71,636	3,574	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
④乖離額（百万円）	0	6,465	6,465	③-②

c.（再掲）一般収容局ルータ優先パケット識別機能（1Gbit/sタイプ）※SIPサーバを用いて制御するもの及び優先クラスを識別するものを除く

	2021年度-2024年度第3四半期の予測	2021年度-2024年度第3四半期の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要（装置）	13,137	12,579	▲558	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
②収入（百万円）	1,317	1,261	▲56	2021年度網使用料算定根拠（NGN）のⅡの2のBの（3）の③×①×12ヶ月
③原価（百万円）	1,317	1,439	122	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
④乖離額（百万円）	0	178	178	③-②

d.（再掲）その他

	2021年度-2024年度第3四半期の予測	2021年度-2024年度第3四半期の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要	－	－	－	
②収入（百万円）	89,256	85,465	▲3,791	a-b-c
③原価（百万円）	89,256	91,219	1,963	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
④乖離額（百万円）	0	5,754	5,754	③-②

e. その他の分計

			乖離額	備考
乖離額（百万円）	－	－	5,754	dの④
①収容局接続機能（1Gbit/sタイプ）	－	－	3,545	①×（5のAの⑤÷（5のAの⑤＋5のBの⑤））
②収容局接続機能（10Gbit/sタイプ）	－	－	2,209	①×（5のBの⑤÷（5のAの⑤＋5のBの⑤））

B. 端末系ルータ交換機能（10Gbit/sタイプ）

	2020年度-2024年度第3四半期の予測	2020年度-2024年度第3四半期の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要（装置）	184	282	98	2020年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
②収入（百万円）	1,534	2,352	818	2020年度網使用料算定根拠（10Gbit/sインターフェースに対応する新たな設備に関する接続料）のⅡのAの（1）の③×①×12ヶ月
③原価（百万円）	1,534	4,097	2,563	2020年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
④乖離額（百万円）	0	1,745	1,745	③-②

C. 一般収容局ルータ優先パケット識別機能（10Gbit/sタイプ）※SIPサーバを用いて制御するもの及び優先クラスを識別するものを除く

	2020年度-2024年度第3四半期の予測	2020年度-2024年度第3四半期の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要（装置）	184	282	98	2020年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
②収入（百万円）	52	79	27	2020年度網使用料算定根拠（10Gbit/sインターフェースに対応する新たな設備に関する接続料）のⅡのAの（2）のbの③×①×12ヶ月
③原価（百万円）	52	83	31	2020年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
④乖離額（百万円）	0	4	4	③-②

D. 光IP電話接続機能（県内NGN）の回数比例

	2021年度-2024年度第3四半期の予測	2021年度-2024年度第3四半期の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要（百万回）	26,056	26,440	383	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
②収入（百万円）	19,339	19,623	284	2021年度網使用料算定根拠（NGN）のⅡの3のbの⑤×①
③原価（百万円）	19,339	22,020	2,681	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
④乖離額（百万円）	0	2,397	2,397	③-②

E. 光IP電話接続機能（県内NGN）の時間比例

	2021年度-2024年度第3四半期の予測	2021年度-2024年度第3四半期の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要（百万時間）	714	745	31	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
②収入（百万円）	7,694	8,033	339	2021年度網使用料算定根拠（NGN）のⅡの3のbの⑥×3600秒×①
③原価（百万円）	7,694	7,389	▲305	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
④乖離額（百万円）	0	▲644	▲644	③-②

F. 一般収容局ルータ優先パケット識別機能（優先クラスを識別するもの）

	2021年度-2024年度第3四半期の予測	2021年度-2024年度第3四半期の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要 （契約数）	73,517	33,453	▲40,064	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
②収入 （百万円）	2.0068	0.9113	▲1.0955	2021年度網使用料算定根拠（NGN）のⅡの2のBの（2）の③×①×12ヶ月
③原価 （百万円）	2.0068	1.0146	▲0.9922	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
④乖離額 （百万円）	0.0000	0.1033	0.1033	③-②

G-1. 一般中継系ルータ交換伝送機能

	2021年度-2024年度第3四半期の予測	2021年度-2024年度第3四半期の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要 （Mbit）	-	-	-	
中継ルータ	657,628,168	907,495,300	249,867,132	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
ダークファイバ以外	707,306,666	946,384,261	239,077,594	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
ダークファイバ	707,306,666	946,384,261	239,077,594	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
②収入 （百万円）	50,528	67,963	17,435	
中継ルータ	8,500	11,729	3,230	2021年度網使用料算定根拠（NGN）のⅡの2のIの③×①
ダークファイバ以外	38,687	51,763	13,077	2021年度網使用料算定根拠（NGN）のⅡの2のIの③×①
ダークファイバ	3,341	4,470	1,129	2021年度網使用料算定根拠（NGN）のⅡの2のIの③×①
③原価 （百万円）	50,528	49,087	▲1,441	
中継ルータ	8,500	3,433	▲5,067	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
ダークファイバ以外	38,687	41,769	3,082	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
ダークファイバ	3,341	3,885	544	2021年度-2024年度第3四半期の実績における2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
④乖離額 （百万円）	0	▲18,876	▲18,876	
a.中継ルータ	0	▲8,296	▲8,296	③-②
b.ダークファイバ以外	0	▲9,994	▲9,994	③-②
c.ダークファイバ	0	▲585	▲585	③-②

G-2. 一般中継系ルータ交換伝送機能（優先クラスのもの）の乖離額単金

	-	-	乖離額単金	備考
①ベストエフォート（円/Mbit）	-	-	▲0.000011713	
a.中継ルータ	-	-	▲0.000005205	G-1の④のa÷Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（2）のウのg
b.ダークファイバ以外	-	-	▲0.000006148	G-1の④のb÷Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（2）のエのg
c.ダークファイバ	-	-	▲0.000000360	G-1の④のc÷Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（2）のエのg
②優先クラス（円/Mbit）	-	-	▲0.000013610	
中継ルータ	-	-	▲0.000006048	①のa×（別紙6）の5の優先クラス
ダークファイバ以外	-	-	▲0.000007144	①のb×（別紙6）の5の優先クラス
ダークファイバ	-	-	▲0.000000418	①のc×（別紙6）の5の優先クラス

4. その他の乖離額等

A. 特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能

a.特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能（ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの）

	2021年度-2023年度第3四半期	備考
①需要 （装置、ポート）	11,262	2021年度-2023年度第3四半期の実績を合計したもの
②収入 （百万円）	11,600	各年度の実績需要に各年度の適用網使用料を乗じたもの
③原価 （百万円）	18,344	2021年度-2023年度第3四半期の実績を合計したもの
④適用接続料算定時における乖離額 （百万円）	▲6,253	2021年度-2022年度の乖離額を合計したもの
⑤乖離額 （百万円）	491	③+④-②

b. 特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能（ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの）

	2021年度-2023年度第3四半期	備考
①需要 （装置、ポート）	18,558	2021年度-2023年度第3四半期の実績を合計したもの
②収入 （百万円）	1,534	各年度の実績需要に各年度の適用網使用料を乗じたもの
③原価 （百万円）	1,720	2021年度-2023年度第3四半期の実績を合計したもの
④適用接続料算定時における乖離額 （百万円）	▲75	2021年度-2022年度の乖離額を合計したもの
⑤乖離額 （百万円）	111	③+④-②

c. 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能（収容局接続機能）の原価に加算する乖離額の分計 （単位：百万円）

		2021年度-2023年度第3四半期	備考
①乖離額		602	aの⑤+bの⑤
	②収容局接続機能（1Gbit/sタイプ）	371	①×（5-1のAの⑤÷（5-1のAの⑤+5-1のBの⑤））
	③収容局接続機能（10Gbit/sタイプ）	231	①×（5-1のBの⑤÷（5-1のAの⑤+5-1のBの⑤））

B. PSTNのIP網への移行に伴い不要となる設備

a. 不要となる設備の除却損および撤去費 （単位：百万円）

	2024年度第4四半期-2028年度の予測	備考
①変換装置	83	設備撤去計画等に基づき予測
②ゲートウェイルータ（中継局接続）	10	設備撤去計画等に基づき予測
③中継交換機・相互接続交換機	588	設備撤去計画等に基づき予測
④信号交換機	12	設備撤去計画等に基づき予測
⑤合計	693	

b. 利用部門が負担する網内呼相当を控除したもの （単位：百万円）

	2024年度第4四半期-2028年度の予測	備考
①変換装置	83	aの①
②ゲートウェイルータ（中継局接続）	10	aの②
③中継交換機・相互接続交換機	487	aの③×（（Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（2）の⑧+⑨）/⑦）
④信号交換機	10	aの④×（（Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の⑩+⑫）/⑦）
⑤合計	590	

c. 光IP電話接続機能（NGN県内）およびメタルIP電話接続機能（NGN県内）に分計したもの （単位：百万円）

		2024年度第4四半期-2028年度の予測	備考
光IP電話接続機能（県内NGN）		443	
	①回数比例	8	bの④×（（Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の①+⑩）/⑦）
	②時間比例	435	（bの①+②+③）×（（Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（2）の①+⑧）/⑦）
メタルIP電話接続機能（県内NGN）		147	
	③回数比例	2	bの④×（（Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の②+⑫）/⑦）
	④時間比例	145	（bの①+②+③）×（（Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（2）の②+⑨）/⑦）
⑤合計		590	

5-1. その他の機能の原価の算定及び料金の設定（組み合わせ適用料金）

A. 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能（1Gbit/sタイプ）※収容局接続機能　（単位：百万円）

機能		2024年度第4四半期-2028年度	備考
①端末系ルータ交換機能		51,140	2のAの（1）の③×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の（1）×12ヶ月
②優先パケット識別機能		1,019	（別紙1）の2の（2）のd
③一般中継系ルータ交換伝送機能	中継ルータ	2,587	2のHのaの(ｱ)×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（1）のアのa×（別紙3）の2のaのトラヒック比
	ダークファイバ以外	22,488	2のHのaの(ｲ)×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（1）のイのa×（別紙3）の2のaのトラヒック比
	ダークファイバ	2,283	2のHのaの(ｳ)×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（1）のイのa×（別紙3）の2のaのトラヒック比
④関門系ルータ交換機能　（1）第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7欄で接続するもののうちPPPoE方式で接続する場合		18,240	2のCの（1）の③×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の（2）×12ヶ月×（別紙3）の2のaのトラヒック比
⑤合計		97,757	

B. 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能（10Gbit/sタイプ）※収容局接続機能　（単位：百万円）

機能		2024年度第4四半期-2028年度	備考
①端末系ルータ交換機能		26,793	2のAの（3）の③×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の（2）×12ヶ月
②優先パケット識別機能		534	（別紙1）の2の（2）のe
③一般中継系ルータ交換伝送機能	中継ルータ	1,906	2のHのaの(ｱ)×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（1）のアのa×（別紙3）の2のbのトラヒック比
	ダークファイバ以外	16,562	2のHのaの(ｲ)×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（1）のイのa×（別紙3）の2のbのトラヒック比
	ダークファイバ	1,682	2のHのaの(ｳ)×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（1）のイのa×（別紙3）の2のbのトラヒック比
④関門系ルータ交換機能　（1）第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7欄で接続するもののうちPPPoE方式で接続する場合		13,433	2のCの（1）の③×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の（2）×12ヶ月×（別紙3）の2のbのトラヒック比
⑤合計		60,910	

C. 光IP電話接続機能（県内NGN）　（単位：百万円）

機能		2024年度第4四半期-2028年度	備考
①端末系ルータ交換機能		668	2のAの（2）の③×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の（4）×12ヶ月×（別紙4）の2のa
②優先パケット識別機能		657	2のBの（1）の③×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの5のa×12ヶ月×（別紙4）の2のa
③一般中継系ルータ交換伝送機能（高優先クラスのもの）	中継ルータ	0	2のHのcの(ｱ)×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（1）のアのb
	ダークファイバ以外	0	2のHのcの(ｲ)×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（1）のイのb
	ダークファイバ	0	2のHのcの(ｳ)×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（1）のイのb
④一般中継系ルータ交換伝送機能（最優先クラスのもの）	中継ルータ	3	2のHのdの(ｱ)×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（1）のアのc
	ダークファイバ以外	25	2のHのdの(ｲ)×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（1）のイのc
	ダークファイバ	3	2のHのdの(ｳ)×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（1）のイのc
⑤関門系ルータ交換機能　（2）第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7ー2欄で接続するものであって当社中間配線盤又は当社が指定する装置で接続する場合		26	2のCの（2）の③×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（2）の⑤
⑥SIPサーバ機能（1）（2）以外の場合		9,594	2のDの（1）の③×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の⑩
⑦SIPサーバ機能（2）専ら光IP電話の提供の用に供するもの		29,226	2のDの（2）の③×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の⑩
⑧SIP信号変換機能		796	2のEの③×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の⑩
⑨番号管理機能		893	2のFの③×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の⑩
⑩ドメイン名管理機能		245	2のGの③×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の⑪
⑪合計		42,136	

D. メタルIP電話接続機能（県内NGN）　（単位：百万円）

機能		2024年度第4四半期-2028年度	備考
①一般中継系ルータ交換伝送機能（最優先クラスのもの）	中継ルータ	1	2のHのdの(ｱ)×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（1）のアのd
	ダークファイバ以外	9	2のHのdの(ｲ)×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（1）のイのd
	ダークファイバ	1	2のHのdの(ｳ)×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の（1）のイのd
②関門系ルータ交換機能　（2）第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7ー2欄で接続するものであって当社中間配線盤又は当社が指定する装置で接続する場合		9	2のCの（2）の③×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（2）の⑥
③SIPサーバ機能（1）（2）以外の場合		3,087	2のDの（1）の③×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の⑫
④SIP信号変換機能		256	2のEの③×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の⑫
⑤番号管理機能		287	2のFの③×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の⑫
⑥ドメイン名管理機能		100	2のGの③×Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の⑬
⑦合計		3,750	

a. 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能（1Gbit/sタイプ）※収容局接続機能

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①原価　（百万円）	97,757	Aの⑤
②乖離額等　（百万円）	10,559	3のAのbの④＋3のAのcの④＋3のAのeの①＋4のAのcの②
③装置数　（装置）	8,883	Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の（1）
④料金　（円/装置・月）	1,016,136	（①＋②）÷③÷12ヶ月

b. 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能（10Gbit/sタイプ）※収容局接続機能

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①原価 （百万円）	60,910	Bの⑤
②乖離額等 （百万円）	4,189	3のAのeの②＋3のBの④＋3のCの④＋4のAのcの③
③装置数 （装置）	2,392	Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の（2）
④料金 （円/装置・月）	2,267,942	（①＋②）÷③÷12ヶ月

c. 光IP電話接続機能（県内NGN）

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①回数比例コスト （百万円）	40,754	Cの⑥＋⑦＋⑧+⑨+⑩
②回数比例コストの乖離額等 （百万円）	2,405	3のDの④＋4のBのcの①
③時間比例コスト （百万円）	1,382	Cの①+②+③+④+⑤
④時間比例コストの乖離額等 （百万円）	▲209	3のEの④＋4のBのcの②
⑤通信回数（千回）	25,823,327	Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の⑩
⑥通信時間（千時間）	683,582	Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（2）の⑧
⑦1回あたり（円/回）	1.67132	（①＋②）÷⑤
⑧1秒あたり（円/秒）	0.0004767	（③＋④）÷⑥

d. メタルIP電話接続機能（県内NGN）

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①回数比例コスト （百万円）	3,730	Dの③+④+⑤+⑥
②回数比例コストの乖離額等 （百万円）	2	4のBのcの③
③時間比例コスト （百万円）	20	Dの①＋②
④時間比例コストの乖離額等 （百万円）	145	4のBのcの④
⑤通信回数（千回）	8,310,165	Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（1）の⑫
⑥通信時間（千時間）	238,232	Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の（2）の⑨
⑦1回あたり（円/回）	0.44909	（①＋②）÷⑤
⑧1秒あたり（円/秒）	0.0001924	（③＋④）÷⑥

5-2. その他の機能の原価の算定及び料金の設定（法定機能単金）

A. 一般収容局ルータ優先パケット識別機能（優先クラスを識別するもの）

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①原価 （百万円）	2.1604	2のBの（2）の①
②乖離額 （百万円）	0.1033	3のFの④
③装置数 （千契約）	79	2のBの（2）の②
④料金 （円/契約・月）	2.39	（①＋②）÷③÷12ヶ月

B. 一般中継系ルータ交換伝送機能（優先クラスのもの）

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①乖離額反映前単金（円/Mbit）	0.000035742	2のHのb
②乖離額単金（円/Mbit）	▲0.000013610	3のG-2の②
③料金（円/Mbit）	0.000022132	①＋②

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1)投資等比率の算定

（単位：百万円）

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,285,656（Ａ）
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの)（※）	11,929（Ｂ）
投資等比率（Ｂ÷Ａ）	0.0052（Ｃ）

※　投資等は、収益性の見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2)貯蔵品比率の算定

（単位：百万円）

区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,606,112（Ａ）
貯蔵品（※）	36,022（Ｂ）
貯蔵品比率（Ｂ÷Ａ）	0.0138（Ｃ）

※　貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注)なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

Ⅳ. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程

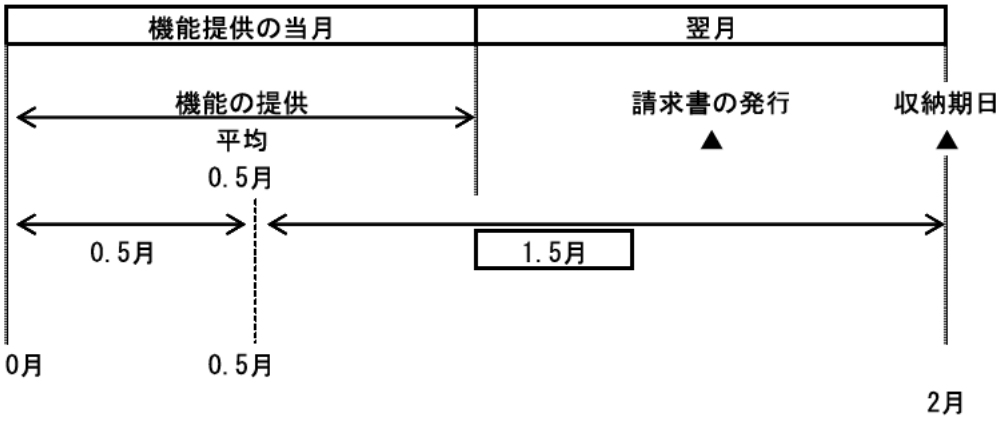

(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

＝ 1.5ヵ月÷12ヵ月×365日 ＝ **45.625日**

(1)より

Ⅴ. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

（単位：百万円）

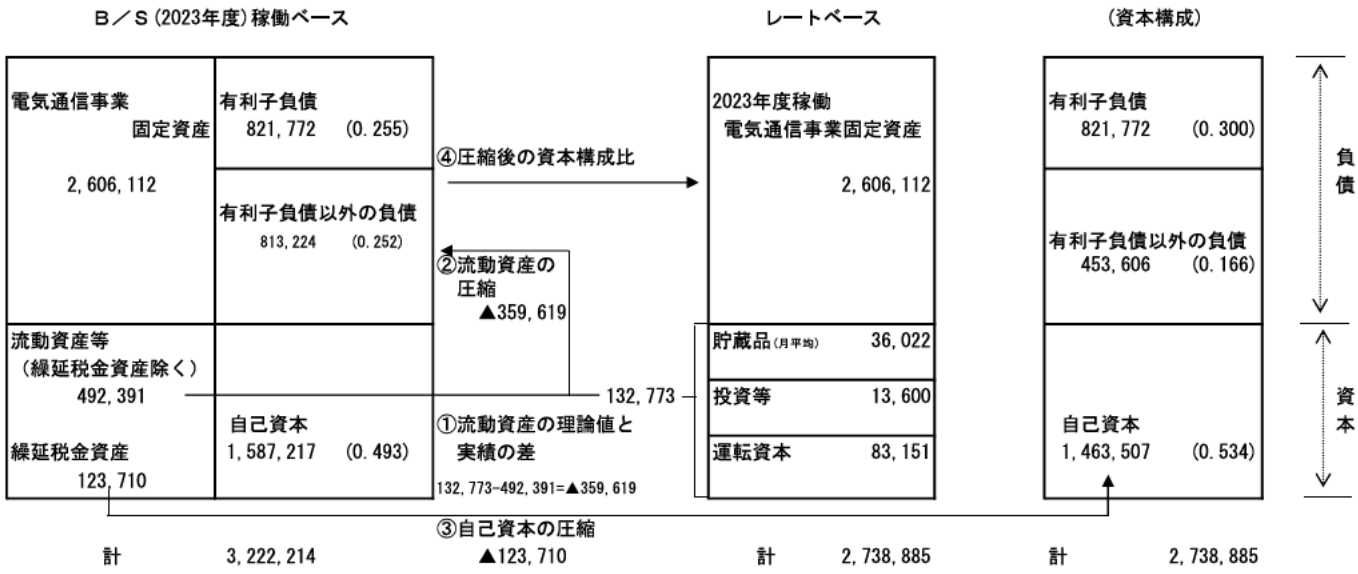

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{821,772 + 453,606}{2,738,885} = 0.466$$

（分子：負債、分母：負債資本合計）

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{821,772}{821,772 + 453,606} = 0.644$$

（分子：有利子負債、分母：負債の合計）

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \underset{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}}{0.644} = 0.356$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \underset{\text{他人資本比率}}{0.466} = 0.534$$

Ⅵ. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2023年度実績とした。

有利子負債に対する利子率　＝　0.33%

（単位：%）

区分＼年度	2023
他人資本利子率	0.33

（注）借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

有利子負債以外の負債の利子相当率　＝　0.21%

（単位：%）

区分＼年度	2019	2020	2021	2022	2023	平均
他人資本利子率	0.00	0.04	0.09	0.30	0.62	0.21

（注）国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、
10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用する。
なお、2019年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3) 他人資本利子率

他人資本利子率　＝　0.33%×0.644＋0.21%×0.356＝　0.29%

（有利子負債に対する利子率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率）

Ⅶ.自己資本利益率の算定

1.ＣＡＰＭ的手法による自己資本利益率

（単位：%）

区分＼年度		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
β値の適用		○	○	○	○	○	○	○	○
リスクフリーレート（注１）（注３）		0.09	0.30	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62
リスクプレミアム（注２）（注３）		8.80	8.70	9.10	9.10	9.10	9.10	9.10	9.10
選択される自己資本利益率	β＝ 0.566（注４）	5.07	5.22	5.77	5.77	5.77	5.77	5.77	5.77
平均（注５）				5.35	5.59	5.77	5.77	5.77	5.77

2．主要企業の過去５年間の自己資本利益率

（単位：%）

区分＼年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
①リスクプレミアム（注２）（注３）	―	―	8.80	8.70	9.10	9.10	9.10	9.10	9.10	9.10
②リスクフリーレート（注３）	―	―	0.09	0.30	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62
③主要企業の自己資本利益率（①+②）（注６）	7.15	5.04	8.89	9.00	9.72	9.72	9.72	9.72	9.72	9.72
平均（５年間）					7.96	8.47	9.41	9.58	9.72	9.72

3．料金算定に採用した自己資本利益率

上記１，２を勘案し、低い方の１のＣＡＰＭ的手法による自己資本利益率を採用する。（注７）

	2023	2024	2025	2026	2027	2028
自己資本利益率	5.35%	5.59%	5.77%	5.77%	5.77%	5.77%

（注１） 指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用する。国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用する。

（注２） 2021年度、2022年度、2023年度のリスクプレミアムについては、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の「Japanese Equity Risk Premia Report（各年3月末版）」の「Japan Long-Horizon Equity Risk Premia（計測期間：1952年から各基礎事業年度の3月末）」を使用する。（Copyright © 2024 Ibbotson Associates Japan, Inc. イボットソンの事前の書面による承諾のない利用、複製等は、全部または一部を問わず、損害賠償、著作権法の罰則の対象となります。）

（注３） 2024年度以降のリスクプレミアム及びリスクフリーレートについては2023年度の実績値と同じと見込んだ。

（注４） β値については、「接続料の算定等に関する研究会」における議論を踏まえ、0.566を使用する。

（注５） 算定期間については、３年間とした。

（注６） 2020年度以前については、NEEDS（日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク）の財務データより、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単体指標）を使用する。

（注７） 接続料規則第12条第3項では「いずれか低い方を上限とした合理的な値」と記載があるが、上限値を採用した理由は下記の通り。
○自己資本利益率については、設備投資に係る調達コストを適正な範囲で賄えるような水準とすることを基本に、事業リスクと安定性を考慮した客観的な指標を用いて設定するものと認識している。
○当社としては、必要な設備を構築してサービス展開を行う自己設置事業者として他の自己設置事業者と激しい設備ベースでの競争を展開する中では、将来の事業リスクについて予測することが困難である以上、設備投資に係る調達コストに見合うリターン、すなわち投資インセンティブが働くような適切なリターンを見込むことが、民間企業として事業運営を安定的に行っていくためには必要であると考える。
○このように「投資インセンティブが働くような適切なリターン」を見込んだ自己資本利益率を設定する上では、「主要企業の自己資本利益率」の水準が一つの客観的な指標となると考えるが、接続料規則において、接続料算定上用いる自己資本利益率が主要企業の平均自己資本利益率をCAPM的手法により圧縮した値を上限値とするとされていることを踏まえると、最低限、上限値を採用することが調達コストを賄うために合理的な判断であると認識している。

Ⅷ. 利益対応税率の算定　**（2025年度適用のもの）**

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率　＝　42.35%

（算定方法）

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益をｙ、税額をx_nとする。

②事業税実効税率

事業税額をx_1、特別法人事業税をx_2とする。　（$x_2 = x_1 \times 2.600$）

$x_1 = (y-(x_1 + x_2)) \times 0.010$

$= (y-(x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010$　⇒　$x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y$

$= \underline{0.0097y}$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税をx_2とする。

$x_2 = x_1 \times 2.600$

$= 0.0097y \times 2.600$

$= \underline{0.0252y}$

④法人税実効税率

法人税額をx_3とする。

x_3 ＝ 事業税及び特別法人事業税引後利益 × 0.232

$= (y-(0.0097y+0.0252y)) \times 0.232$

$= \underline{0.2239y}$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額をx_4とする。

x_4 ＝ 法人税額 × 0.010

$= 0.2239y \times 0.010$

$= \underline{0.0022y}$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額をx_5とする。

x_5 ＝ 法人税額 × 0.060

$= 0.2239y \times 0.060$

$= \underline{0.0134y}$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額をx_6とする。

x_6 ＝ 法人税額 × 0.103

$= 0.2239y \times 0.103$

$= \underline{0.0231y}$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額をｘとする。

$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$

$= \underline{0.2975y}$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益をｚ、税引前利益をｙ、税額をｘとする。

利益対応税率 $= \frac{x}{z} = \frac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \frac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$

税引前利益　ｙ

利益対応税 ｘ　＝　0.2975ｙ
税引後利益 ｚ　＝　(1-0.2975)ｙ

Ⅷ. 利益対応税率の算定　**（乖離額算定時の原価算定に用いる2023年度適用のもの）**

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率　＝　42.35%

（算定方法）

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益をｙ、税額をx_nとする。

②事業税実効税率

事業税額をx_1、特別法人事業税をx_2とする。　（$x_2 = x_1 \times 2.600$）

$x_1 = (y-(x_1 + x_2)) \times 0.010$

$= (y-(x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010$　⇒　$x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y$

$= \underline{0.0097y}$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税をx_2とする。

$x_2 = x_1 \times 2.600$

$= 0.0097y \times 2.600$

$= \underline{0.0252y}$

④法人税実効税率

法人税額をx_3とする。

x_3 ＝ 事業税及び特別法人事業税引後利益 × 0.232

$= (y-(0.0097y+0.0252y)) \times 0.232$

$= \underline{0.2239y}$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額をx_4とする。

x_4 ＝ 法人税額 × 0.010

$= 0.2239y \times 0.010$

$= \underline{0.0022y}$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額をx_5とする。

x_5 ＝ 法人税額 × 0.060

$= 0.2239y \times 0.060$

$= \underline{0.0134y}$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額をx_6とする。

x_6 ＝ 法人税額 × 0.103

$= 0.2239y \times 0.103$

$= \underline{0.0231y}$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額をｘとする。

$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$

$= \underline{0.2975y}$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益をｚ、税引前利益をｙ、税額をｘとする。

利益対応税率 $= \frac{x}{z} = \frac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \frac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$

税引前利益　ｙ

利益対応税 ｘ　＝　0.2975ｙ
税引後利益 ｚ　＝　(1-0.2975)ｙ

Ⅸ.料金設定に用いた設備数及びトラヒック

1.設備数等

（1）収容ルータ（1Gbit/sタイプ）装置数　（単位：台）

区分	2023年度末実績	2024年度末	2025年度末	2026年度末	2027年度末	2028年度末	2024年度第4四半期-2028年度の稼働合計	備考
収容ルータ（1Gbit/sタイプ）装置数	3,578	3,541	3,187	2,086	928	41	8,883	NGNのエリア展開及びユーザ数等を踏まえ予測

（2）収容ルータ（10Gbit/sタイプ）装置数　（単位：台）

区分	2023年度末実績	2024年度末	2025年度末	2026年度末	2027年度末	2028年度末	2024年度第4四半期-2028年度の稼働合計	備考
収容ルータ（10Gbit/sタイプ）装置数	79	192	402	608	808	888	2,392	NGNのエリア展開及びユーザ数等を踏まえ予測

（3）網終端装置（ISP）装置数　（単位：台）

区分	2023年度末実績	2024年度末	2025年度末	2026年度末	2027年度末	2028年度末	2024年度第4四半期-2028年度の稼働合計	備考
網終端装置（ISP）装置数	1,744	1,450	1,086	1,086	1,086	1,086	4,925	ユーザ数等を踏まえ予測

（4）SNIルータ（IP電話）装置数　（単位：台）

区分	2023年度末実績	2024年度末	2025年度末	2026年度末	2027年度末	2028年度末	2024年度第4四半期-2028年度の稼働合計	備考
収容ルータ（IP電話）装置数	59	59	59	59	59	59	251	ユーザ数等を踏まえ予測

2. 電話トラヒック

（1）通信回数　（単位：千回）

通信先	2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①光IP電話（東日本エリア内）	2,090,885	1,968,522	1,805,329	1,620,547	1,451,359	1,296,644	6,666,010	
②メタルIP電話（東日本エリア内）	493,906	615,105	612,828	507,019	414,201	333,254	2,021,078	
③光IP電話（旧ゲートウェイルータ経由）	4,150	0	0	0	0	0	0	
④光IP電話（メディアゲートウェイ経由）	4,951,326	1,818,737	0	0	0	0	0	2023年度の電話トラヒック実績を基に、
⑤光IP電話（新ゲートウェイルータ経由）	1,809,352	4,733,682	6,334,856	6,146,997	5,952,020	5,751,349	25,823,327	施設数の増加や他の通信先施設数の変動、
⑥メタルIP電話（新ゲートウェイルータ経由）	341,777	1,743,467	2,344,053	2,087,524	1,840,299	1,602,422	8,310,165	IP網への移行状況を加味して算定
⑦合計	9,691,396	10,879,513	11,097,066	10,362,087	9,657,879	8,983,669	42,820,580	
⑧セッションボーダコントローラ経由	2,151,129	6,477,149	8,678,909	8,234,521	7,792,319	7,353,771	34,133,492	
⑨DNSサーバ経由	1,477,837	4,597,599	6,162,841	5,823,584	5,487,663	5,156,024	24,080,486	
	0	0	0	0	0	0		
⑩光IP電話接続機能（県内NGN）	6,764,828	6,552,419	6,334,856	6,146,997	5,952,020	5,751,349	25,823,327	③+④+⑤
⑪DNSサーバ経由	1,197,837	3,133,417	4,193,710	4,072,216	3,945,625	3,814,911	17,110,790	
⑫メタルIP電話接続機能（県内NGN）	341,777	1,743,467	2,344,053	2,087,524	1,840,299	1,602,422	8,310,165	⑥
⑬DNSサーバ経由	280,000	1,464,182	1,969,131	1,751,368	1,542,038	1,341,113	6,969,696	

（2）通信時間　（単位：千時間）

通信先	2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2024年度第4四半期-2028年度	備考
①光IP電話（東日本エリア内）	50,207	46,669	42,253	37,154	32,476	28,227	151,777	
②メタルIP電話（東日本エリア内）	9,411	12,464	12,477	10,074	8,019	6,277	39,963	
③光IP電話（旧ゲートウェイルータ経由）	643	0	0	0	0	0	0	
④光IP電話（メディアゲートウェイ経由）	143,274	51,720	0	0	0	0	0	2023年度の電話トラヒック実績を基に、
⑤光IP電話（新ゲートウェイルータ経由）	45,127	128,403	171,615	163,614	155,620	147,702	683,582	施設数の増加や他の通信先施設数の変動、
⑥メタルIP電話（新ゲートウェイルータ経由）	7,681	51,025	68,640	60,123	52,111	44,602	238,232	IP網への移行状況を加味して算定
⑦合計	256,343	290,281	294,985	270,965	248,226	226,808	1,113,554	
⑧光IP電話接続機能（県内NGN）	189,044	180,123	171,615	163,614	155,620	147,702	683,582	③+④+⑤
⑨メタルIP電話接続機能（県内NGN）	7,681	51,025	68,640	60,123	52,111	44,602	238,232	⑥

3. 一般収容局ルータ優先パケット識別機能を用いた優先転送サービスの施設数　（単位：千契約）

区分	2023年度末実績	2024年度末	2025年度末	2026年度末	2027年度末	2028年度末	2024年度第4四半期-2028年度の稼働合計	備考
優先転送サービス	11	14	16	19	21	24	79	2023年度実績を踏まえ予測

4. 通信量

（1）QoS制御係数考慮前

ア. 中継ルータに用いるもの

（2）QoS制御係数考慮後

ウ. 中継ルータに用いるもの　（単位：Tbit）

区分	2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2024年度第4四半期-2028年度	2024年度第4四半期-2028年度	備考
a. 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能（収容局接続機能）	242,929,983	272,988,370	306,781,127	344,910,971	387,957,870	436,631,291	1,544,528,351	1,544,528,351	
b.光IP電話接続機能（県内NGN） ※高優先クラスのもの	63	17	10	8	7	6	35	45	パケット数にQoS制御係数を考慮
c.光IP電話接続機能（県内NGN） ※最優先クラスのもの	208,223	203,157	196,510	187,393	178,276	169,241	782,209	987,930	ベストエフォート：1.000
d.メタルIP電話接続機能（県内NGN） ※最優先クラスのもの	8,822	58,607	78,839	69,057	59,854	51,229	273,631	345,596	優先クラス：1.162
e.優先パケットルーティング伝送機能	2,536,281	2,517,035	2,497,808	2,478,600	2,459,409	2,440,232	10,505,309	12,207,169	高優先クラス：1.259
f.その他	8,802,653	9,161,096	9,088,027	7,847,465	5,646,531	3,553,258	28,425,556	35,789,432	最優先クラス：1.263
g.合計	254,486,026	284,928,282	318,642,322	355,493,495	396,301,948	442,845,257	1,584,515,092	1,593,858,523	

イ. 伝送路に用いるもの

エ. 伝送路に用いるもの

区分	2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2024年度第4四半期-2028年度	2024年度第4四半期-2028年度	備考
a. 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能（収容局接続機能）	242,929,983	272,988,370	306,781,127	344,910,971	387,957,870	436,631,291	1,544,528,351	1,544,528,351	
b.光IP電話接続機能（県内NGN） ※高優先クラスのもの	63	17	10	8	7	6	35	45	パケット数にQoS制御係数を考慮
c.光IP電話接続機能（県内NGN） ※最優先クラスのもの	208,223	203,157	196,510	187,393	178,276	169,241	782,209	987,930	ベストエフォート：1.000
d.メタルIP電話接続機能（県内NGN） ※最優先クラスのもの	8,822	58,607	78,839	69,057	59,854	51,229	273,631	345,596	優先クラス：1.162
e.優先パケットルーティング伝送機能	2,536,281	2,517,035	2,497,808	2,478,600	2,459,409	2,440,232	10,505,309	12,207,169	高優先クラス：1.259
f.その他	16,854,161	17,537,996	17,384,758	14,920,438	10,533,716	6,360,761	53,584,173	67,464,131	最優先クラス：1.263
g.合計	262,537,533	293,305,182	326,939,053	362,566,467	401,189,133	445,652,760	1,609,673,709	1,625,533,222	

5. 施設数

区分	2023年度末実績	2024年度末	2025年度末	2026年度末	2027年度末	2028年度末	2024年度第4四半期-2028年度の稼働合計	備考
a.ひかり電話（千ch）	8,577	8,366	8,155	7,944	7,733	7,522	33,895	
b.フレッツ光（千契約）	10,240	10,220	10,200	10,180	10,160	10,140	43,278	

X.料金設定に使用する貸倒率

（単位:百万円）

	2023年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	100,367	2023年度実績 （接続会計報告書　様式第１　第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計）

貸倒率	0.00000%	①÷②

（別紙1） 収容ルータのコスト分計に用いた契約数比等

1. 算定方法

収容ルータのうち、優先パケット識別等に係る構成物品（以下、「高速制御部の一部」と記載）について、特別調査によりコストを特定。

「高速制御部の一部」のコストについて、契約数比等により各機能に分計。

2. 算定結果

（1）収容ルータのうち、「高速制御部の一部」のコストの特定

	接続料原価 （単位：百万円）	備考
a.収容ルータ（高速制御部の一部）	2,537	特別調査により特定
b.収容ルータ（1Gbit/sタイプ）（高速制御部の一部以外）	51,140	特別調査により特定
c.収容ルータ（10Gbit/sタイプ）（高速制御部の一部以外）	26,793	特別調査により特定
d.合計	80,470	（Ⅱ-1）⑤収容ルータ ※2024年度第4四半期-2028年度の合計値（2024年度は1の原価を1/4し第4四半期の原価に換算したもの）

（2）「高速制御部の一部」のコストの分計

		契約数比等	接続料原価 （単位：百万円）	備考
a.優先パケット機能で用いる場合		0.085156%	2.1604	一般収容局ルータ優先パケット識別機能を用いた優先転送サービス施設数
b.SIPサーバと連携して提供する場合		38.71%	982	一般収容局ルータ優先パケット識別機能を用いたひかり電話施設数等
c.上記以外		61.21%	1,553	一般収容局ルータ優先パケット識別機能を用いたフレッツ施設数等
	d.収容局接続機能（1Gbit/sタイプ）	－	1,019	c×（（1）のb/（（1）のb＋（1）のc））
	e.収容局接続機能（10Gbit/sタイプ）	－	534	c×（（1）のc/（（1）のb＋（1）のc））
f.合計		100.00%	2,537	

（別紙2） SIPサーバのコスト分計に用いた取得資産価額比等

1. 算定方法

SIPサーバのうち、「専ら光IP電話の提供の用に供するもの」について、特別調査によりコストを特定。

2. 算定結果

	取得資産価額比	接続料原価 （単位：百万円）	備考
a.下記以外の場合	30.20%	15,909	特別調査により特定
b.専ら光IP電話の提供の用に供するもの	69.80%	36,770	特別調査により特定
c.合計	100.00%	52,679	（Ⅱ-1）⑤SIPサーバ ※2024年度第4四半期-2028年度の合計値（2024年度は1の原価を1/4し第4四半期の原価に換算したもの）

（別紙3） 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能（収容局接続機能）のコスト分計に用いたトラヒック比等

1. 算定方法

「関門系ルータ交換機能」と「一般中継系ルータ交換伝送機能」のコストについて、下記のトラヒック比により各機能に分計。

2. トラヒック比

区分	2024年度第4四半期-2028年度	備考
a.収容局接続機能（1Gbit/sタイプ）	57.59%	収容されるユーザ数に基づき予測
b.収容局接続機能（10Gbit/sタイプ）	42.41%	収容されるユーザ数に基づき予測
c.合計	100.00%	

（別紙4） 光IP電話接続機能（県内NGN）における端末系ルータ交換機能のコスト分計に用いたトラヒック比等

1. 算定方法

「高速制御部の一部」の「SIPサーバと連携して提供する場合」と「端末系ルータ交換機能 （2）専らIP電話の提供の用に供するもの」のコストについて、下記のトラヒック比により各機能に分計。

2. トラヒック比

区分	2024年度第4四半期-2028年度	対応するエッジ設備
a.光IP電話接続機能（県内NGN）	67.03%	ゲートウェイルータ（メタルIP電話発着を除く）
b.上記以外※1 （接続料原価から控除）	32.97%	収容ルータ（当社のひかり電話ユーザ間の通信相当に係るもの＝最優先通信/高優先通信、当社のメタルIP電話とひかり電話ユーザ間の通信相当に係るもの）（※2）
c.合計	100.00%	

※1 第一種指定電気通信設備利用部門がコスト総額を負担

※2 収容ルータは、ゲートウェイルータ経由呼と当社のひかり電話ユーザ間および当社のメタルIP電話とひかり電話ユーザ間の通信との通信時間比等を基に算定

（別紙5）QoS制御係数算出の考え方

1. トラヒック増と遅延時間解消に必要な設備量の関係式

（1）クラスk の系内時間W_kは、ポラチェック=ヒンチンの公式に基づき以下の通り。

$$W_k(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B)=\frac{\sum_n\lambda_n\,\mathrm{E}[S^2]}{2\left(1-\rho_{n-1}\right)\left(1-\rho_n\right)}=\frac{\mathrm{E}[X^2]}{2\mathrm{E}[X]}\cdot\frac{\sum_n\lambda_n\,\mathrm{E}[X]}{\left(B-\sum_{n<k}\lambda_n\,\mathrm{E}[X]\right)\left(B-\sum_{n\le k}\lambda_n\,\mathrm{E}[X]\right)}$$

【前提条件】

- クラスの定義
  - クラス1：最優先クラス
  - クラス2：高優先クラス
  - クラス3：優先クラス
  - クラス4：ベストエフォート
- クラスk の平均遅延時間：W_k
- パケット長：X
- 設備量(出力帯域)：B
- パケット読出時間：$S=X/B$
- クラスk の帯域使用率：$\rho_k=\lambda_k E[S]$

（2）以下の各クラスの遅延時間について、「左側の式＝右側の式」となるよう数式を展開・整理することにより、$\Delta\lambda_n$とΔBの関係性（必要設備量）を求める。

【クラス1（W_1）の遅延時間】

$$\left.\begin{aligned}
W_1(\lambda_1+\Delta\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_1}{(B+\Delta B)(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_1\mathrm{E}[X])}\\
W_1(\lambda_1,\lambda_2+\Delta\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_2}{(B+\Delta B)(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X])}\\
W_1(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3+\Delta\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_3}{(B+\Delta B)(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X])}\\
W_1(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4+\Delta\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_4}{(B+\Delta B)(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X])}
\end{aligned}\right]=W_1(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B)=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n}{B(B-\lambda_1\mathrm{E}[X])}$$

【クラス2（W_2）の遅延時間】

$$\left.\begin{aligned}
W_2(\lambda_1+\Delta\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_1}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_1\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_1\mathrm{E}[X])}\\
W_2(\lambda_1,\lambda_2+\Delta\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_2}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_2\mathrm{E}[X])}\\
W_2(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3+\Delta\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_3}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X])}\\
W_2(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4+\Delta\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_4}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X])}
\end{aligned}\right]=W_2(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B)=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n}{(B-\lambda_1\mathrm{E}[X])(B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X])}$$

【クラス3（W_3）の遅延時間】

$$\left.\begin{aligned}
W_3(\lambda_1+\Delta\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_1}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_1\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_1\mathrm{E}[X])}\\
W_3(\lambda_1,\lambda_2+\Delta\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_2}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_2\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_2\mathrm{E}[X])}\\
W_3(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3+\Delta\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_3}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_3\mathrm{E}[X])}\\
W_3(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4+\Delta\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_4}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X])}
\end{aligned}\right]=W_3(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B)=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n}{(B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X])(B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X])}$$

【クラス4（W_4）の遅延時間】

$$\left.\begin{aligned}
W_4(\lambda_1+\Delta\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_1}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_1\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\lambda_4\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_1\mathrm{E}[X])}\\
W_4(\lambda_1,\lambda_2+\Delta\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_2}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_2\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\lambda_4\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_2\mathrm{E}[X])}\\
W_4(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3+\Delta\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_3}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_3\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\lambda_4\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_3\mathrm{E}[X])}\\
W_4(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4+\Delta\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_4}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_4\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\lambda_4\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_4\mathrm{E}[X])}
\end{aligned}\right]=W_4(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B)=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n}{(B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X])(B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\lambda_4\mathrm{E}[X])}$$

（別紙6）QoS制御係数の算出

2. クラスn のトラヒック増$\Delta\lambda_n$ と、クラスk の遅延時間 W_k の増加を解消するために必要な設備量ΔB のマトリックス（数式）

	クラス4の トラヒックが増加	クラス3の トラヒックが増加	クラス2の トラヒックが増加	クラス1の トラヒックが増加
クラス1の 必要設備量	$\frac{1/\rho}{C_1+1}$			$\frac{C_1+1/\rho}{C_1+1}$
クラス2の 必要設備量	$\frac{1/\rho}{C_1+C_2}$		$\frac{C_2+1/\rho}{C_1+C_2}$	$\frac{C_1+C_2+1/\rho}{C_1+C_2}$
クラス3の 必要設備量	$\frac{1/\rho}{C_2+C_3}$	$\frac{C_3+1/\rho}{C_2+C_3}$	$\frac{C_2+C_3+1/\rho}{C_2+C_3}$	
クラス4の 必要設備量	$\frac{C_4+1/\rho}{C_3+C_4}$	$\frac{C_3+C_4+1/\rho}{C_3+C_4}$		

$$C_1=\frac{1}{1-\rho_1}$$

$$C_2=\frac{1}{1-\rho_1-\rho_2}$$

$$C_3=\frac{1}{1-\rho_1-\rho_2-\rho_3}$$

$$C_4=\frac{1}{1-\rho_1-\rho_2-\rho_3-\rho_4}$$

3. Input値の算定

QoSクラス	トラヒックウエイト (2024.4Q-2028)	ρ_n
最優先クラス	0.091%	0.0001827
高優先クラス※	3.303%	0.0066063
優先クラス	0.653%	0.0013053
ベストエフォート	95.953%	0.1919058
合計	100.000%	0.2000000

帯域制御係数	ρ_n (帯域制御係数考慮後)
1.20	0.0002192
1.16	0.0076633
1.00	0.0013053
1.00	0.1919058
	0.2010935

※現行のQoS換算係数の適用範囲に対して、帯域制御係数を加味。

●定数の算出

$C_1=$	1.0002192
$C_2=$	1.0079451
$C_3=$	1.0092730
$C_4=$	1.2517110

4. クラスn のトラヒック増$\Delta\lambda_n$ と、クラスk の遅延時間 W_k の増加を解消するために必要な設備量ΔB のマトリックス（指数）

ネットワーク全体の遅延時間が解消される必要設備量として、最大値を必要設備量のクラスnの指数として採用する。

	クラス4の トラヒックが増加	クラス3の トラヒックが増加	クラス2の トラヒックが増加	クラス1の トラヒックが増加
クラス1の 必要設備量	2.48613			2.98619
クラス2の 必要設備量	2.47630		2.97822	3.47630
クラス3の 必要設備量	2.46518	2.96551	3.46518	
クラス4の 必要設備量	2.75301	3.19940		
上記の内、 最大値	**2.75301**	**3.19940**	**3.46518**	**3.47630**

5. QoS制御係数の算定結果

ベストエフォート	優先クラス	高優先クラス	最優先クラス
1.000	**1.162**	**1.259**	**1.263**

（別紙7） 帯域制御係数の設定

■QoS通信（高優先・最優先クラス）では「ゆらぎ」を吸収するために、通信要求時の帯域に対して帯域を上乗せして管理していることに着目し、QoSの有無・程度に応じたコスト差を設定。
■具体的には、通信品質に関する法令や国際標準に定められている、遅延等の品質を確保するため、以下のような比率で上乗せ帯域を設定しています。

ベストエフォート・QoS（優先クラス） ： QoS（高優先クラス） ： QoS（最優先クラス） ＝ 1．00 ： 1．16 ： 1．20

■等間隔に並んで送信されたパケットが、1つの装置で複数通信のパケットを束ねて転送する際に間隔がずれることを「ゆらぎ」といいます。
■「ゆらぎ」があると、パケットの間隔が詰まっているところでより大きい帯域を使うことになります。
■こうした「ゆらぎ」を吸収するために、NGNでは、網管理上、通信要求時の要求帯域に対して上乗せした帯域で管理しており、品質が高いほど上乗せする率を高くしています。

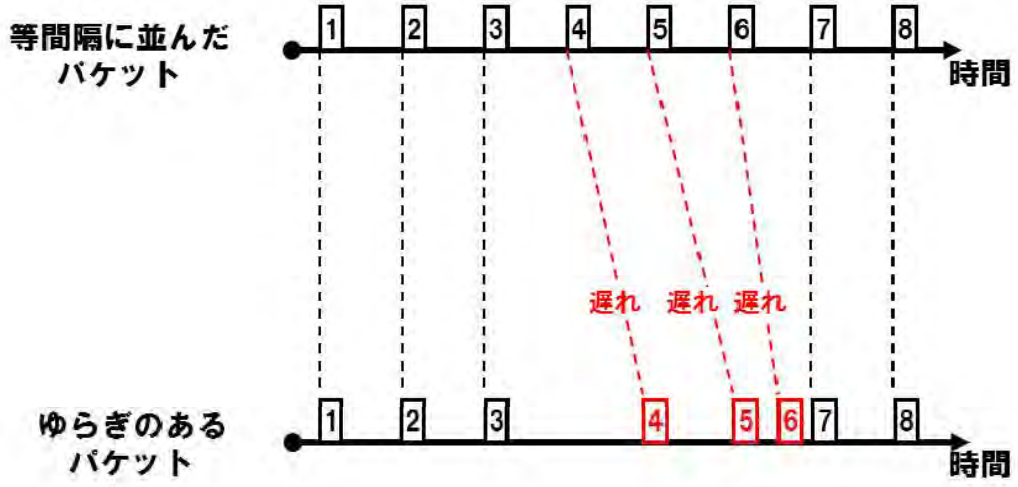

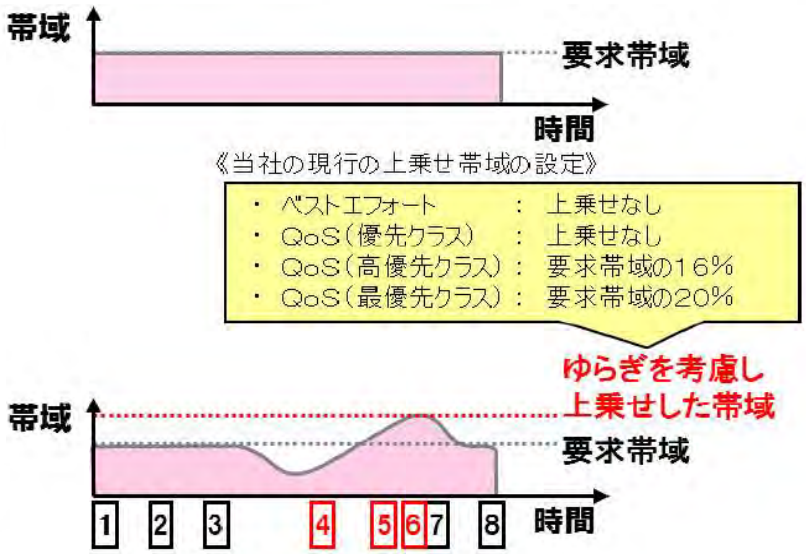

《当社の現行の上乗せ帯域の設定》

- ベストエフォート ： 上乗せなし
- QoS（優先クラス） ： 上乗せなし
- QoS（高優先クラス）： 要求帯域の16％
- QoS（最優先クラス）： 要求帯域の20％

（別添1） 収容ルータの設備管理運営費

（単位：百万円）

	2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	2023年度と同
施設保全費	13,358	13,833	13,683	11,359	7,988	5,482	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
共通費・管理費	1,555	1,610	1,593	1,322	929	637	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
試験研究費	1,638	1,634	1,506	1,114	781	542	前年度値×（取得固定資産構成比変動率×（1＋効率化率））
通信設備使用料	99	106	109	94	69	49	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	396	429	426	350	243	164	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	3,333	3,816	4,222	4,098	3,578	3,025	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	564	634	1,197	1,788	1,409	1,031	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
（再）除却損	25	28	543	1,077	858	682	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	20,943	22,062	22,736	20,125	14,997	10,930	

（別添2） 収容ルータの固定資産

（単位：百万円）

			2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	47,820	51,048	52,050	44,534	32,269	22,813	前年度値＋当年度取得固定資産ー除却損
		正味固定資産	10,376	12,529	13,938	13,849	13,497	12,936	前年度値＋当年度取得固定資産ー減価償却費（当年度取得分は半稼働）ー除却損
	その他	取得固定資産	21,631	22,973	23,197	19,486	13,586	9,063	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	3,799	4,035	4,075	3,425	2,389	1,596	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
	その他	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
土木設備		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
建物		取得固定資産	30,075	31,939	32,246	27,079	18,869	12,575	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	6,526	6,931	6,999	5,880	4,101	2,737	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	53,804	57,171	57,782	48,623	34,028	22,834	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	10,849	11,527	11,647	9,797	6,850	4,589	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	153,329	163,131	165,275	139,722	98,752	67,285	
		正味固定資産	31,550	35,022	36,659	32,951	26,837	21,858	

（別添3） 中継ルータの設備管理運営費

（単位：百万円）

	2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	2023年度と同
施設保全費	472	491	528	563	595	625	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
共通費・管理費	55	57	61	65	69	72	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
試験研究費	58	60	64	71	79	87	前年度値×（取得固定資産構成比変動率×（1＋効率化率））
通信設備使用料	4	4	4	4	4	4	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	14	14	15	16	17	18	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	243	255	283	265	229	236	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	16	17	18	19	20	21	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
（再）除却損	1	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	861	898	973	1,003	1,013	1,063	

（別添4） 中継ルータの固定資産

（単位：百万円）

			2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	1,708	1,831	2,031	2,231	2,431	2,631	前年度値＋当年度取得固定資産ー除却損
		正味固定資産	749	692	690	691	725	782	前年度値＋当年度取得固定資産ー減価償却費（当年度取得分は半稼働）ー除却損
	その他	取得固定資産	775	831	922	1,013	1,104	1,195	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	135	145	161	177	193	209	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
	その他	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
土木設備		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
建物		取得固定資産	1,077	1,155	1,281	1,407	1,533	1,659	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	234	251	278	305	332	359	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	1,923	2,061	2,287	2,513	2,739	2,965	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	387	415	461	507	553	599	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	5,483	5,878	6,521	7,164	7,807	8,450	
		正味固定資産	1,507	1,503	1,590	1,680	1,803	1,949	

（別添5） SIPサーバの設備管理運営費

（単位：百万円）

	2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	2023年度と同
施設保全費	4,258	4,935	6,219	6,704	5,879	4,772	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
共通費・管理費	646	749	944	1,018	893	725	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
試験研究費	681	822	1,028	1,010	874	739	前年度値×（取得固定資産構成比変動率×（1＋効率化率））
通信設備使用料	41	49	64	71	64	54	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	165	222	328	372	307	220	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	1,444	1,957	2,958	3,496	3,152	2,600	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	165	196	258	291	264	218	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
（再）除却損	8	8	14	20	18	12	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	7,401	8,930	11,799	12,962	11,433	9,328	

（別添6） SIPサーバの固定資産

（単位：百万円）

			2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	18,794	22,458	29,176	32,426	29,317	24,534	前年度値＋当年度取得固定資産ー除却損
		正味固定資産	4,332	7,192	12,533	14,546	10,783	6,080	前年度値＋当年度取得固定資産ー減価償却費（当年度取得分は半稼働）ー除却損
	その他	取得固定資産	9,947	11,886	15,441	17,161	15,516	12,985	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	1,671	1,997	2,594	2,882	2,605	2,180	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
	その他	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
土木設備		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
建物		取得固定資産	12,366	14,777	19,197	21,335	19,290	16,143	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	2,683	3,206	4,165	4,629	4,185	3,502	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	22,147	26,465	34,381	38,212	34,549	28,912	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	4,463	5,334	6,929	7,702	6,964	5,827	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	63,254	75,586	98,195	109,134	98,672	82,574	
		正味固定資産	13,150	17,729	26,221	29,759	24,537	17,589	

（別添7） ゲートウェイルータの設備管理運営費

（単位：百万円）

	2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	2023年度と同
施設保全費	50	27	4	4	4	4	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
共通費・管理費	8	4	1	1	1	1	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
試験研究費	8	1	1	1	1	1	前年度値×（取得固定資産構成比変動率×（1＋効率化率））
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	2	1	0	0	0	0	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	13	10	2	2	2	2	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	1	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
（再）除却損	0	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	82	43	8	8	8	8	

（別添8） ゲートウェイルータの固定資産

（単位：百万円）

			2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	233	127	19	20	20	20	前年度値＋当年度取得固定資産ー除却損
		正味固定資産	21	14	9	7	5	3	前年度値＋当年度取得固定資産ー減価償却費（当年度取得分は半稼働）ー除却損
	その他	取得固定資産	111	61	9	9	9	9	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	19	11	1	1	1	1	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
	その他	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
土木設備		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
建物		取得固定資産	152	83	12	12	12	12	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	33	18	3	3	3	3	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	272	149	22	23	23	23	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	55	31	4	4	4	4	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	768	420	62	64	64	64	
		正味固定資産	128	74	17	15	13	11	

（別添9） 収容ルータ（SNI等）の設備管理運営費

（単位：百万円）

	2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	2023年度と同
施設保全費	349	363	352	341	331	321	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
共通費・管理費	41	43	42	41	40	39	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
試験研究費	43	40	38	38	39	39	前年度値×（取得固定資産構成比変動率×（1＋効率化率））
通信設備使用料	3	3	3	3	3	3	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	10	11	11	11	11	11	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	90	121	119	114	111	107	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	5	4	4	4	4	4	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
（再）除却損	0	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	540	585	569	552	539	524	

（別添10） 収容ルータ（SNI等）の固定資産

（単位：百万円）

			2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	1,255	1,348	1,348	1,348	1,348	1,348	前年度値＋当年度取得固定資産ー除却損
		正味固定資産	420	444	369	296	227	162	前年度値＋当年度取得固定資産ー減価償却費（当年度取得分は半稼働）ー除却損
	その他	取得固定資産	553	594	594	594	594	594	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	97	105	105	105	105	105	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	ー
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	ー
	その他	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	ー
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	ー
土木設備		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	ー
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	ー
建物		取得固定資産	768	825	825	825	825	825	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	167	179	179	179	179	179	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	1,376	1,478	1,478	1,478	1,478	1,478	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	278	300	300	300	300	300	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	3,954	4,245	4,245	4,245	4,245	4,245	
		正味固定資産	961	1,028	953	880	811	746	

（別添11） 網終端装置(ISP)の設備管理運営費

（単位：百万円）

	2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	2023年度と同
施設保全費	6,976	6,291	4,882	4,075	3,952	3,833	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
共通費・管理費	812	732	568	474	460	446	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
試験研究費	855	668	484	493	507	516	前年度値×（取得固定資産構成比変動率×（1＋効率化率））
通信設備使用料	52	48	38	33	33	33	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	207	187	144	118	113	110	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	1,831	1,603	1,401	1,174	1,009	909	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	97	972	1,167	65	64	64	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
（再）除却損	6	6	6	6	5	5	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	10,830	10,501	8,684	6,432	6,138	5,911	

（別添１２） 網終端装置(ISP)の固定資産

（単位：百万円）

			2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	24,827	23,083	18,468	15,891	15,889	15,887	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	3,390	2,758	1,788	1,151	821	574	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費（当年度取得分は半稼働）－除却損
	その他	取得固定資産	11,612	10,796	8,638	7,433	7,432	7,431	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	2,040	1,897	1,518	1,307	1,307	1,307	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
	その他	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
土木設備		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
建物		取得固定資産	16,103	14,972	11,979	10,308	10,307	10,306	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	3,494	3,249	2,600	2,237	2,237	2,237	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	28,733	26,714	21,374	18,391	18,388	18,385	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	5,798	5,391	4,314	3,712	3,711	3,710	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	81,275	75,565	60,459	52,023	52,016	52,009	
		正味固定資産	14,723	13,295	10,220	8,407	8,076	7,828	

（別添13） 伝送路の設備管理運営費

（単位：百万円）

	2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	2023年度と同
施設保全費	1,925	1,825	1,833	1,815	1,793	1,768	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
共通費・管理費	872	828	831	823	814	802	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
試験研究費	1,542	1,509	1,481	1,540	1,611	1,665	前年度値×（取得固定資産構成比変動率×（1＋効率化率））
通信設備使用料	26	25	26	27	27	27	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	628	580	571	555	539	522	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	3,969	4,069	3,971	3,777	3,674	3,567	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	266	256	262	267	271	275	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
（再）除却損	17	12	11	11	11	11	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	9,228	9,092	8,975	8,804	8,729	8,626	

（別添14） 伝送路の固定資産

（単位：百万円）

			2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	64,608	63,339	65,571	66,952	68,188	69,292	前年度値＋当年度取得固定資産ー除却損
		正味固定資産	18,359	14,941	12,664	10,249	7,899	5,588	前年度値＋当年度取得固定資産ー減価償却費（当年度取得分は半稼働）ー除却損
	その他	取得固定資産	32,101	31,431	32,538	33,223	33,836	34,384	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	5,298	5,186	5,368	5,481	5,582	5,672	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	18,420	17,729	18,354	18,742	19,088	19,399	―
		正味固定資産	946	963	951	924	894	859	―
	その他	取得固定資産	480	462	478	488	497	505	―
		正味固定資産	112	108	112	114	116	118	―
土木設備		取得固定資産	25,439	24,485	25,348	25,884	26,362	26,791	―
		正味固定資産	3,820	3,677	3,807	3,888	3,960	4,024	―
建物		取得固定資産	40,337	39,126	40,505	41,358	42,121	42,803	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	8,649	8,388	8,684	8,867	9,031	9,177	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	17,397	17,029	17,629	18,000	18,333	18,630	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	10,353	10,143	10,501	10,722	10,920	11,097	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	198,781	193,601	200,423	204,647	208,425	211,804	
		正味固定資産	47,537	43,406	42,087	40,245	38,402	36,535	

（別添15） セッションボーダコントローラの設備管理運営費

（単位：百万円）

	2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	2023年度と同
施設保全費	93	99	106	105	162	176	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
共通費・管理費	4	4	4	4	6	7	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
試験研究費	4	4	4	4	9	6	前年度値×（取得固定資産構成比変動率×（1＋効率化率））
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	1	1	1	1	2	2	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	48	53	59	60	96	106	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	0	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
（再）除却損	0	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	150	161	174	174	275	297	

（別添16） セッションボーダコントローラの固定資産

（単位：百万円）

			2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	102	112	123	126	201	225	前年度値＋当年度取得固定資産ー除却損
		正味固定資産	64	61	58	46	102	153	前年度値＋当年度取得固定資産ー減価償却費（当年度取得分は半稼働）ー除却損
	その他	取得固定資産	71	78	86	88	140	156	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	19	21	23	23	37	41	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
	その他	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
土木設備		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
建物		取得固定資産	76	83	91	93	148	165	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	17	19	21	21	33	37	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	763	838	922	944	1,505	1,681	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	185	203	223	229	365	407	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	1,013	1,111	1,222	1,251	1,994	2,227	
		正味固定資産	285	304	325	319	537	638	

（別添17） ENUMサーバの設備管理運営費

（単位：百万円）

	2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	2023年度と同
施設保全費	131	138	147	146	227	247	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
共通費・管理費	6	6	6	6	9	10	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
試験研究費	6	7	7	7	16	10	前年度値×（取得固定資産構成比変動率×（1＋効率化率））
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	1	1	1	1	2	2	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	68	75	82	83	134	150	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	1	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
（再）除却損	0	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	213	227	243	243	388	419	

（別添18） ENUMサーバの固定資産

（単位：百万円）

			2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	145	158	174	178	285	320	前年度値＋当年度取得固定資産ー除却損
		正味固定資産	91	86	82	65	145	218	前年度値＋当年度取得固定資産ー減価償却費（当年度取得分は半稼働）ー除却損
	その他	取得固定資産	101	110	121	124	199	223	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	27	29	32	32	52	59	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
	その他	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
土木設備		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
建物		取得固定資産	108	118	130	133	213	239	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	23	25	28	29	46	52	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	1,080	1,176	1,295	1,325	2,124	2,383	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	263	286	314	322	517	580	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	1,434	1,562	1,720	1,760	2,821	3,165	
		正味固定資産	404	426	456	448	760	909	

（別添19） IP電話用DNSサーバの設備管理運営費

（単位：百万円）

	2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	2023年度と同
施設保全費	33	34	36	35	54	59	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
共通費・管理費	1	1	1	1	2	2	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
試験研究費	1	1	1	1	2	1	前年度値×（取得固定資産構成比変動率×（1＋効率化率））
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	0	0	0	0	0	0	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	17	18	19	19	31	35	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	0	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
（再）除却損	0	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	54	54	57	56	89	97	

（別添20） IP電話用DNSサーバの固定資産

（単位：百万円）

			2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	37	40	44	45	72	81	前年度値＋当年度取得固定資産ー除却損
		正味固定資産	23	22	21	16	37	55	前年度値＋当年度取得固定資産ー減価償却費（当年度取得分は半稼働）ー除却損
	その他	取得固定資産	26	28	31	31	49	55	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	7	7	7	7	11	13	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
	その他	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
土木設備		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
建物		取得固定資産	28	30	33	33	53	60	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	6	6	7	7	11	12	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	273	295	325	329	523	588	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	66	72	80	81	130	145	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	365	393	433	438	697	784	
		正味固定資産	103	107	115	111	189	225	

（参考１）

設備区分別の費用明細表
（２０２３年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備
営業費	17,264	0	17,264	16,507	16,507	0	0	0	0	0
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	915	0	915	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	219,674	46,136	173,538	70,813	1,519	69,294	1,448	37,524	151	2,501
共通費	12,750	2,428	10,322	2,861	492	2,369	355	2,294	87	18
管理費	26,273	4,722	21,551	5,736	1,446	4,291	382	5,936	324	3
試験研究費	25,632	8,903	16,729	992	0	992	9	4,490	196	24
通信設備使用料	5,467	2,546	2,921	15	0	15	0	14	0	0
租税公課	46,315	2,864	43,452	13,329	107	13,222	362	20,372	137	83
減価償却費	108,516	25,106	83,409	19,623	845	18,778	895	30,574	1,263	587
固定資産除却費	16,313	1,805	14,508	4,353	33	4,320	297	3,976	79	566
（再）除却損	-1,623	104	-1,726	-2,599	8	-2,607	10	773	3	68
合計	479,119	94,509	384,610	134,230	20,949	113,281	3,747	105,180	2,236	3,784

	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	27,360	12,600	513	1,168	2,695	1,661	413	1,053	1,044
共通費	2,036	630	83	149	235	85	27	64	64
管理費	3,503	1,123	92	296	471	166	41	92	91
試験研究費	2,251	1,754	6	537	1,100	312	21	30	30
通信設備使用料	420	90	3	821	50	35	4	13	13
租税公課	2,531	539	87	377	445	113	23	53	53
減価償却費	9,539	3,357	389	1,093	2,052	641	107	293	291
固定資産除却費	2,006	326	71	387	195	51	19	39	38
（再）除却損	82	17	2	-64	12	3	1	2	2
合計	49,645	20,420	1,244	4,828	7,242	3,065	654	1,637	1,624

	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線装置モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（管理）
営業費	0	0	0	729	0	0	0	0	0	0
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	0	19	896	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	130	24	323	6,033	123	608	3,974	251	124	0
共通費	13	0	10	854	22	42	375	28	7	0
管理費	22	2	47	1,624	44	66	889	53	12	426
試験研究費	28	0	5	3,525	63	70	1,002	104	9	0
通信設備使用料	633	334	3	91	0	13	385	22	2	0
租税公課	33	0	9	1,136	33	41	3,470	138	9	0
減価償却費	90	1	64	6,424	159	219	5,376	351	34	0
固定資産除却費	16	0	3	750	18	43	1,098	146	6	0
（再）除却損	1	0	0	41	1	2	-44	-45	0	0
合計	964	380	1,359	21,166	462	1,102	16,569	1,093	202	426

	東西交付金	網改造料	貸倒損失（管理）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・諸収入控除項目	サービス活動	合計
営業費	0	29	0	0	228,311	0	58,290	170,020	245,575
（再）貸倒損失	0	0	0	0	-138	0	0	-138	-138
運用費	0	0	0	0	4,305	0	96	4,209	5,220
施設保全費	0	4,346	0	5,119	112,621	34,811	77,810	0	332,295
共通費	0	236	0	427	19,854	1,746	8,394	9,714	32,604
管理費	0	504	0	901	41,057	1,910	14,240	24,907	67,330
試験研究費	0	582	0	973	10,373	1,435	2,414	6,524	36,005
通信設備使用料	0	14	0	1,100	406,726	1,767	447	404,512	412,193
租税公課	0	363	0	5,337	15,556	1,163	11,241	3,152	61,871
減価償却費	0	1,467	0	7,905	73,286	16,288	47,869	9,129	181,802
固定資産除却費	0	205	0	1,448	14,135	3,043	6,396	4,696	30,448
（再）除却損	0	14	0	179	2,380	375	1,082	923	757
合計	0	7,745	0	23,211	926,225	62,162	227,199	636,863	1,405,344

（参考１−別表①）

設備区分別の費用明細表

（【再掲】営業費用）

（単位：百万円）

	第一種指定設備費用部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末交換設備（端末系交換設備又は中継系交換設備）伝送路（音声）	端末交換設備（端末系交換設備又は中継系交換設備）伝送路（データ）	うちルーティング及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用線ノード装置	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用加入者線装置モジュール	専用線ノード装置（専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路）	専用加入者線装置モジュール−専用線ノード装置伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（営業）	県西交付金	網改造料	貸倒損失（営業）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・雑収入控除適用	サービス活動	合計
営業費	17,264	0	17,264	16,506	16,506	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	729	0	0	0	0	0	0	0	29	0	0	228,302	0	58,290	170,012	245,566
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	−138	0	0	−138	−138
運用費	915	0	915	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	896	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,305	0	96	4,209	5,220
施設保全費	217,068	46,036	171,032	69,764	1,519	68,245	1,448	36,329	151	2,501	27,277	12,584	513	1,157	2,679	1,657	412	1,051	1,042	129	24	323	5,983	122	606	3,896	248	124	0	0	4,345	0	5,025	112,596	34,786	77,810	0	329,664
共通費	12,732	2,424	10,308	2,855	491	2,364	355	2,292	87	18	2,034	629	83	149	235	85	27	64	63	12	0	10	853	22	42	375	28	7	0	0	236	0	426	19,839	1,744	8,394	9,702	32,572
管理費	26,025	4,672	21,353	5,687	1,438	4,249	372	5,905	321	3	3,454	1,110	90	292	465	165	40	90	90	22	2	47	1,603	44	65	881	53	12	426	0	503	0	891	40,921	1,887	14,240	24,795	66,946
試験研究費	25,632	8,903	16,729	992	0	992	9	4,490	196	24	2,251	1,754	6	537	1,100	312	21	30	30	28	0	5	3,525	63	70	1,002	104	9	0	0	582	0	973	10,373	1,435	2,414	6,524	36,005
通信設備使用料	5,467	2,546	2,921	15	0	15	0	14	0	0	420	90	3	821	50	35	4	13	13	633	334	3	91	0	13	385	22	2	0	0	14	0	1,100	406,726	1,767	447	404,512	412,193
租税公課	46,315	2,864	43,452	13,329	107	13,222	362	20,372	137	83	2,531	539	87	377	445	113	23	53	53	33	0	9	1,136	33	41	3,470	138	9	0	0	363	0	5,337	15,556	1,163	11,241	3,152	61,871
減価償却費	108,516	25,106	83,409	19,623	845	18,778	895	30,574	1,263	587	9,539	3,357	389	1,093	2,052	641	107	293	291	90	1	64	6,424	159	219	5,376	351	34	0	0	1,467	0	7,905	73,286	16,288	47,869	9,129	181,802
固定資産除却費	15,597	1,687	13,910	4,283	32	4,251	257	3,817	71	566	1,851	293	62	375	179	47	17	34	34	15	0	2	690	16	40	1,077	144	6	0	0	203	0	1,358	13,945	3,007	6,396	4,542	29,543
（再）除却損	−1,711	98	−1,809	−2,613	8	−2,621	10	717	3	68	77	16	2	−65	11	3	1	2	2	1	0	0	38	1	1	−44	−45	0	0	0	14	0	179	2,378	374	1,082	923	667
合計	475,531	94,239	381,292	133,054	20,938	112,116	3,698	103,793	2,225	3,784	49,356	20,357	1,232	4,802	7,205	3,055	651	1,630	1,616	961	380	1,358	21,024	459	1,096	16,462	1,088	201	426	0	7,742	0	23,016	925,850	62,076	227,199	636,576	1,401,381

（参考１-別表②）

設 備 区 分 別 の 費 用 明 細 表
（【再掲】特別損失）

（単位：百万円）

	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの
営業費	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	2,606	100	2,506	1,049	0	1,049	0	1,194	0	0	83	16	0	11	15	4	1	1	1
共通費	17	4	14	7	1	5	0	3	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0
管理費	248	50	198	50	8	42	10	32	2	0	49	13	2	3	5	2	1	2	2
試験研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産除却費	716	118	598	70	1	69	39	158	8	0	155	33	9	12	16	4	2	5	4
（再）除却損	89	6	83	14	0	14	0	57	0	0	5	1	0	1	1	0	0	0	0
合計	3,588	271	3,317	1,176	11	1,165	49	1,387	10	0	289	63	11	26	37	10	4	8	8

	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線装置モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（管理）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（管理）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・諸収入控除項目	サービス活動	合計
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	9	9
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	1	0	0	50	1	2	78	3	0	0	0	1	0	94	25	25	0	0	2,631
共通費	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	3	0	12	33
管理費	0	0	1	20	1	1	8	1	0	0	0	1	0	10	136	24	0	112	384
試験研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産除却費	1	0	0	70	2	3	21	2	1	0	0	2	0	90	190	36	0	154	906
（再）除却損	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	90
合計	2	0	1	142	4	7	108	5	1	0	0	3	0	195	374	87	0	288	3,962

（参考２）

設備区分別固定資産明細表
（２０２３年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

固定資産の項目		設備区分等	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備－端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備－端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線終端装置モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線終端装置モジュール－専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置－専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（費用）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（費用）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・雑収入控除項目	サービス活動	合計
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	21,893	0	21,893	0	0	0	0	0	0	21,893	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21,893
		減価償却累計額	17,802	0	17,802	0	0	0	0	0	0	17,802	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,802
		正味価額	4,091	0	4,091	0	0	0	0	0	0	4,091	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,091
	市内機械設備	取得価額	606,469	3,799	602,671	10,317	0	10,317	43,038	284	41,817	19	470,712	5	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	29,584	0	0	2	0	1,907	0	0	4,984	0	0	1,796	1,796	0	0	608,265
		減価償却累計額	592,958	3,787	589,171	10,224	0	10,224	42,870	256	36,352	17	465,468	5	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	27,113	0	0	2	0	1,901	0	0	4,963	0	0	1,787	1,787	0	0	594,745
		正味価額	13,511	12	13,500	94	0	94	168	28	5,465	2	5,244	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,471	0	0	0	0	7	0	0	22	0	0	9	9	0	0	13,520
	市外機械設備	取得価額	14,457	0	14,457	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,025	0	0	1,825	0	608	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	239	239	0	0	14,696
		減価償却累計額	14,411	0	14,411	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,980	0	0	1,825	0	606	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	212	212	0	0	14,624
		正味価額	46	0	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	27	0	0	72
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,812	1,812	0	0	1,812
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,812	1,812	0	0	1,812
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	805	805	0	0	805
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	592	592	0	0	592
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	213	213	0	0	213
	ＤＤＸ機械設備	取得価額	704	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704
		減価償却累計額	704	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ＯＣＮ機械設備	取得価額	454	0	454	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	454	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	454
		減価償却累計額	451	0	451	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	451	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	451
		正味価額	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	伝送機械設備	取得価額	954,442	317,463	636,980	2,923	0	2,923	0	0	0	0	161,291	75,770	13,550	29,825	45,946	11,511	617	30,911	30,652	3,524	12	380	214,984	5,459	21,571	44,207	2,565	603	0	0	1,850	0	36,506	332,481	332,481	0	0	1,286,923
		減価償却累計額	808,137	216,934	591,203	2,740	0	2,740	0	0	0	0	153,883	68,862	13,035	28,239	40,734	9,930	538	30,514	30,256	3,405	11	172	197,478	5,274	21,266	39,123	2,333	568	0	0	1,335	0	31,036	271,370	271,370	0	0	1,079,507
		正味価額	146,305	100,529	45,776	183	0	183	0	0	0	0	7,408	6,909	515	1,586	5,212	1,582	79	397	396	118	2	208	17,505	185	305	5,083	231	35	0	0	515	0	5,470	61,112	61,112	0	0	207,417
	無線機械設備	取得価額	13,835	0	13,835	2,110	0	2,110	0	0	0	0	0	0	0	3,076	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,617	3,032	0	0	0	0	0	0	1,535	1,535	0	0	15,370
		減価償却累計額	12,446	0	12,446	1,979	0	1,979	0	0	0	0	0	0	0	2,734	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,062	2,671	0	0	0	0	0	0	1,410	1,410	0	0	13,856
		正味価額	1,388	0	1,388	130	0	130	0	0	0	0	0	0	0	342	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	555	362	0	0	0	0	0	0	126	126	0	0	1,514
	電力設備	取得価額	363,712	109,361	254,352	4,568	0	4,568	5	3,235	116	0	102,545	20,519	114	10,777	16,151	4,062	1,139	2,004	1,988	929	4	121	70,105	1,994	3,296	16,044	1,072	433	0	0	1,288	0	0	27,174	27,174	0	0	390,886
		減価償却累計額	298,228	89,675	208,553	3,745	0	3,745	4	2,653	95	0	84,080	16,826	94	8,836	13,243	3,331	934	1,643	1,630	762	4	99	57,482	1,635	2,702	13,155	879	355	0	0	1,056	0	0	22,281	22,281	0	0	320,508
		正味価額	65,485	19,686	45,799	822	0	822	1	582	21	0	18,465	3,694	21	1,941	2,908	731	205	361	358	167	1	22	12,623	359	593	2,889	193	78	0	0	232	0	0	4,894	4,894	0	0	70,378
	電話番号案内設備	取得価額	134	0	134	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	134
		減価償却累計額	106	0	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	106
		正味価額	28	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28
	総合監視システム	取得価額	11,748	4,214	7,534	670	0	670	1,093	1,028	1	0	2,216	1,258	124	77	216	147	13	28	28	8	0	2	353	8	20	506	24	6	0	0	17	0	819	1,298	1,298	0	0	13,046
		減価償却累計額	9,413	3,381	6,032	537	0	537	870	825	1	0	1,775	1,006	98	61	173	118	11	22	22	6	0	1	284	7	16	406	19	5	0	0	13	0	657	1,042	1,042	0	0	10,455
		正味価額	2,335	833	1,502	133	0	133	223	203	0	0	440	252	26	15	43	29	3	6	6	2	0	0	70	2	4	100	5	1	0	0	3	0	162	256	256	0	0	2,591
空中線設備		取得価額	27,470	0	27,470	219	0	219	0	0	0	0	0	0	0	7,117	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,396	5,737	0	0	0	0	0	0	274	274	0	0	27,744
		減価償却累計額	17,695	0	17,695	178	0	178	0	0	0	0	0	0	0	4,583	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,177	3,757	0	0	0	0	0	0	197	197	0	0	17,892
		正味価額	9,775	0	9,775	42	0	42	0	0	0	0	0	0	0	2,534	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,219	1,980	0	0	0	0	0	0	78	78	0	0	9,853
通信衛星設備		取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（参考２）

設備区分別固定資産明細表
（２０２３年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

固定資産の項目 ＼ 設備区分等		第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備－端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備－端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線収容モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線収容モジュール－専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置－専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（費用）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（費用）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・雑収入控除項目	サービス活動	合計
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	140,137	140,137	0	0	140,137
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	133,993	133,993	0	0	133,993
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,144	6,144	0	0	6,144
線路設備 市内線路設備	取得価額	5,141,595	36,855	5,104,740	2,446,370	0	2,446,370	0	2,396,692	0	0	30,865	0	0	13,281	9,682	2,118	0	0	0	1,172	2	17	0	0	0	198,651	7,413	126	0	0	468	0	271,107	17,744	17,744	0	0	5,159,340
	減価償却累計額	4,042,337	34,698	4,007,638	2,125,080	0	2,125,080	0	1,636,139	0	0	29,067	0	0	12,509	9,117	1,995	0	0	0	1,104	2	16	0	0	0	187,062	6,982	119	0	0	440	0	255,001	14,493	14,493	0	0	4,056,830
	正味価額	1,099,259	2,157	1,097,102	321,290	0	321,290	0	760,553	0	0	1,798	0	0	772	565	124	0	0	0	68	0	1	0	0	0	11,589	431	7	0	0	27	0	16,105	3,252	3,252	0	0	1,102,510
線路設備 市外線路設備	取得価額	59,028	7,536	51,492	0	0	0	0	0	0	0	6,366	0	0	2,034	1,989	435	0	0	0	242	0	4	0	0	0	39,628	1,107	26	0	0	96	0	55,585	1,015	1,015	0	0	60,043
	減価償却累計額	57,248	7,310	49,938	0	0	0	0	0	0	0	6,176	0	0	1,969	1,929	422	0	0	0	235	0	3	0	0	0	38,435	1,072	25	0	0	94	0	53,917	986	986	0	0	58,234
	正味価額	1,780	226	1,555	0	0	0	0	0	0	0	190	0	0	65	60	13	0	0	0	7	0	0	0	0	0	1,193	35	1	0	0	3	0	1,668	28	28	0	0	1,809
土木設備	取得価額	2,915,706	65,319	2,850,387	922,740	0	922,740	0	1,484,667	0	0	54,904	0	0	17,251	17,192	3,762	0	0	0	2,085	3	31	0	0	0	341,100	9,357	224	0	0	832	0	485,330	4,841	4,841	0	0	2,920,547
	減価償却累計額	2,459,633	55,526	2,404,107	778,194	0	778,194	0	1,249,522	0	0	46,664	0	0	14,624	14,613	3,198	0	0	0	1,772	3	26	0	0	0	289,860	7,931	191	0	0	707	0	412,399	4,112	4,112	0	0	2,463,745
	正味価額	456,072	9,793	446,279	144,545	0	144,545	0	235,145	0	0	8,240	0	0	2,626	2,579	565	0	0	0	313	0	5	0	0	0	51,241	1,426	34	0	0	125	0	72,931	729	729	0	0	456,801
海底線設備	取得価額	37,119	4,133	32,986	4,151	0	4,151	0	2,481	0	0	3,477	0	0	613	1,068	238	0	0	0	132	0	2	0	0	0	20,671	304	14	0	0	53	0	30,335	352	352	0	0	37,471
	減価償却累計額	33,866	3,779	30,087	3,937	0	3,937	0	2,024	0	0	3,184	0	0	562	995	218	0	0	0	121	0	2	0	0	0	18,922	279	13	0	0	48	0	27,767	345	345	0	0	34,211
	正味価額	3,253	354	2,899	214	0	214	0	457	0	0	293	0	0	52	92	20	0	0	0	11	0	0	0	0	0	1,749	26	1	0	0	4	0	2,568	7	7	0	0	3,260
建物	取得価額	934,963	184,207	750,755	71,701	3,714	67,987	67,856	58,366	14,059	32	260,295	54,859	15,613	19,884	26,666	6,864	3,448	7,945	7,878	1,656	18	458	115,449	3,207	5,140	35,503	3,477	1,016	0	0	2,927	0	159,593	386,787	63,341	0	323,446	1,321,750
	減価償却累計額	733,607	144,449	589,159	56,097	2,896	53,201	53,091	45,766	11,002	26	204,458	43,090	12,313	15,624	20,938	5,383	2,713	6,245	6,193	1,301	14	360	90,672	2,520	4,036	27,889	2,736	799	0	0	2,301	0	125,406	303,182	49,703	0	253,479	1,036,790
	正味価額	201,355	39,758	161,597	15,604	819	14,786	14,766	12,600	3,057	6	55,837	11,769	3,300	4,259	5,728	1,481	734	1,699	1,685	355	4	98	24,777	687	1,104	7,614	741	217	0	0	626	0	34,187	83,606	13,638	0	69,967	284,960
構築物	取得価額	80,794	15,884	64,910	6,729	423	6,306	5,904	5,492	1,228	4	21,957	4,639	1,260	1,678	2,269	591	287	659	653	140	2	46	9,793	271	436	3,028	289	85	0	0	245	0	13,474	10,357	5,589	0	4,768	91,151
	減価償却累計額	67,014	13,171	53,843	5,582	351	5,231	4,898	4,555	1,019	4	18,213	3,848	1,045	1,392	1,883	490	238	546	542	116	1	38	8,124	225	362	2,512	240	70	0	0	203	0	11,176	8,591	4,636	0	3,955	75,606
	正味価額	13,780	2,713	11,067	1,147	72	1,075	1,006	937	209	1	3,744	792	215	286	387	101	49	112	111	24	0	8	1,669	46	74	516	49	14	0	0	42	0	2,298	1,766	952	0	813	15,545
機械及び装置	取得価額	5,495	850	4,645	1,857	262	1,594	34	1,365	17	4	586	219	14	39	65	31	9	26	26	4	0	6	185	4	14	196	10	2	0	0	7	0	435	2,779	576	0	2,204	8,275
	減価償却累計額	4,545	761	3,784	1,529	240	1,288	29	1,055	14	3	501	198	12	32	56	28	7	22	22	3	0	5	158	4	11	145	7	2	0	0	6	0	358	2,536	506	0	2,030	7,081
	正味価額	951	90	861	328	22	306	5	310	3	2	85	21	2	7	9	3	1	4	4	1	0	1	27	1	2	51	2	0	0	0	1	0	76	243	70	0	173	1,194
車両及び船舶	取得価額	1,236	457	779	250	6	244	2	93	0	0	205	133	11	9	23	16	2	21	21	0	0	1	18	0	1	14	1	1	0	0	3	0	113	140	140	0	0	1,376
	減価償却累計額	1,044	386	657	211	5	206	2	79	0	0	173	112	10	8	20	14	1	18	17	0	0	1	15	0	1	12	1	1	0	0	2	0	95	118	118	0	0	1,162
	正味価額	192	71	121	39	1	38	0	15	0	0	32	21	2	1	4	3	0	3	3	0	0	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	18	22	22	0	0	214
工具、器具及び備品	取得価額	79,656	15,285	64,371	19,165	4,754	14,411	328	23,179	689	13	8,421	3,770	178	789	1,337	554	88	333	330	45	3	88	4,027	116	157	1,693	116	33	0	0	97	0	6,597	39,063	8,276	0	30,787	118,719
	減価償却累計額	52,773	10,098	42,675	13,523	3,536	9,987	234	14,627	421	8	5,617	2,509	120	504	863	366	61	223	221	30	2	63	2,591	73	108	1,127	76	22	0	0	65	0	4,322	28,103	5,572	0	22,530	80,876
	正味価額	26,882	5,187	21,696	5,642	1,218	4,424	94	8,552	268	4	2,804	1,261	58	285	474	188	26	109	108	15	1	25	1,436	43	50	566	41	11	0	0	32	0	2,274	10,961	2,704	0	8,257	37,843
リース資産	取得価額	71,397	21,334	50,063	2,348	359	1,989	481	1,704	130	3	17,957	4,186	136	2,025	3,040	784	225	422	419	175	1	29	13,070	367	611	3,119	215	79	0	0	244	0	15,170	26,042	7,423	0	18,620	97,440
	減価償却累計額	7,560	2,325	5,235	241	33	207	27	154	8	0	1,882	451	10	215	326	85	24	44	44	19	0	3	1,392	39	65	329	22	8	0	0	26	0	1,615	1,650	799	0	851	9,210
	正味価額	63,837	19,009	44,828	2,107	326	1,781	454	1,550	122	2	16,076	3,735	127	1,810	2,715	699	201	378	375	156	1	25	11,678	328	546	2,790	192	70	0	0	218	0	13,555	24,393	6,624	0	17,769	88,230
土地	取得価額	99,658	19,622	80,036	8,633	621	8,011	7,197	6,873	1,499	5	26,886	5,726	1,538	2,054	2,783	730	351	810	803	171	2	61	11,978	332	535	3,713	354	104	0	0	300	0	16,507	57,821	6,971	0	50,850	157,479
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	99,658	19,622	80,036	8,633	621	8,011	7,197	6,873	1,499	5	26,886	5,726	1,538	2,054	2,783	730	351	810	803	171	2	61	11,978	332	535	3,713	354	104	0	0	300	0	16,507	57,821	6,971	0	50,850	157,479
建設仮勘定	取得価額	27,100	1,474	25,627	6,943	0	6,943	6	14,793	83	61	967	253	9	216	236	58	6	12	12	12	0	4	658	23	17	1,272	73	3	0	0	11	0	1,614	944	944	0	0	28,044
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	27,100	1,474	25,627	6,943	0	6,943	6	14,793	83	61	967	253	9	216	236	58	6	12	12	12	0	4	658	23	17	1,272	73	3	0	0	11	0	1,614	944	944	0	0	28,044
無形固定資産	取得価額	421,975	140,379	281,596	78,933	14,181	64,751	1,129	76,221	677	982	37,757	45,886	2,129	1,905	6,494	4,835	420	4,788	4,747	234	18	455	7,637	164	518	16,275	647	162	0	0	459	0	42,600	91,370	22,473	0	68,897	513,345
	減価償却累計額	373,407	130,342	243,065	66,044	11,736	54,307	922	64,085	549	806	32,761	43,438	2,058	1,572	5,861	4,490	365	4,645	4,606	193	15	381	6,256	133	411	13,685	537	141	0	0	400	0	38,413	76,043	19,058	0	56,985	449,450
	正味価額	48,568	10,037	38,531	12,889	2,445	10,444	207	12,136	129	176	4,996	2,448	71	333	633	345	55	143	142	40	3	73	1,382	31	107	2,591	109	21	0	0	59	0	4,187	15,327	3,415	0	11,912	63,895
設備区分毎の固定資産合計	取得価額	11,891,041	948,170	10,942,871	3,590,625	24,321	3,566,304	127,072	4,076,474	60,317	23,015	1,207,408	217,226	34,677	112,651	135,177	36,739	18,629	47,958	47,556	12,353	68	2,445	478,999	11,946	32,317	745,635	35,793	4,825	0	0	13,881	0	1,135,783	1,146,807	647,234	0	499,572	13,037,848
	減価償却累計額	9,605,385	716,621	8,888,764	3,069,839	18,797	3,051,042	102,946	3,021,740	49,461	18,666	1,053,902	180,344	28,793	93,467	110,751	30,067	16,874	43,923	43,553	10,892	53	1,884	392,718	9,910	28,980	646,903	29,542	4,220	0	0	11,659	0	962,164	874,854	535,023	0	339,831	10,480,239
	正味価額	2,285,656	231,549	2,054,107	520,786	5,524	515,262	24,126	1,054,734	10,857	4,350	153,506	36,882	5,884	19,184	24,426	6,672	1,756	4,035	4,003	1,460	14	561	86,281	2,036	3,338	98,733	6,251	606	0	0	2,222	0	173,619	271,952	112,211	0	159,742	2,557,608

（参考３）
設備区分別の費用明細表（一般第一種指定設備の内訳）
（参考１）設備区分別の費用明細表をもとに算定

（単位：百万円）

設備区分／費用の項目	一般第一種指定設備	収容ルータ	中継ルータ	県間中継ルータ	ＳＩＰサーバ	セッションボーダコントローラ	ＥＮＵＭサーバ	ＩＰ電話用ＤＮＳサーバ	ゲートウェイルータ	メディアゲートウェイ	収容ルータ（ＳＮＩ）	網終端装置（ＶＰＮ）	網終端装置（ＩＳＰ）	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用ＩＰ通信網設備
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	46,036	13,358	472	755	4,258	93	131	33	50	2,315	349	1,856	6,976	9,990	721	11	4,667	0
共通費	2,424	538	19	30	223	1	2	0	3	121	14	75	281	402	29	0	685	0
管理費	4,672	1,017	36	57	423	3	4	1	5	230	27	141	531	760	55	1	1,382	0
試験研究費	8,903	1,638	58	93	681	4	6	1	8	370	43	228	855	1,225	88	1	3,605	0
通信設備使用料	2,546	99	4	6	41	0	0	0	0	22	3	14	52	74	5	0	2,225	0
租税公課	2,864	396	14	22	165	1	1	0	2	90	10	55	207	296	21	0	1,581	0
減価償却費	25,106	3,333	243	294	1,444	48	68	17	13	1,178	90	444	1,831	3,085	273	3	12,741	0
固定資産除却費	1,687	564	16	12	165	0	1	0	1	41	5	26	97	128	9	0	622	0
（再）除却損	98	25	1	1	8	0	0	0	0	3	0	2	6	7	1	0	45	0
合計	94,239	20,943	861	1,270	7,401	150	213	54	82	4,367	540	2,838	10,830	15,961	1,203	17	27,508	0

（参考４）
設備区分別固定資産明細表（一般第一種指定設備の内訳）
（参考２）設備区分別固定資産明細表をもとに算定

（単位：百万円）

資産の項目		設備区分等	一般第一種指定設備	収容ルータ	中継ルータ	県間中継ルータ	ＳＩＰサーバ	セッションボーダコントローラ	ＥＮＵＭサーバ	ＩＰ電話用ＤＮＳサーバ	ゲートウェイルータ	メディアゲートウェイ	収容ルータ（ＳＮＩ）	網終端装置（ＶＰＮ）	網終端装置（ＩＳＰ）	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用ＩＰ通信網設備
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市内機械設備	取得価額	3,799	5	0	0	2	0	0	0	0	3,782	0	1	3	4	0	1	0
		減価償却累計額	3,787	4	0	0	2	0	0	0	0	3,772	0	1	2	3	0	1	0
		正味価額	12	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0
	市外機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	317,463	50,800	1,815	2,919	21,071	127	179	46	250	7,871	1,331	7,381	26,456	38,477	2,726	43	155,971	0
		減価償却累計額	216,934	40,003	1,051	2,137	16,457	52	74	19	228	2,981	900	6,738	22,834	26,473	1,508	36	95,444	0
		正味価額	100,529	10,798	764	782	4,614	75	106	27	23	4,890	431	643	3,622	12,003	1,219	7	60,527	0
	無線機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電力設備	取得価額	109,361	17,450	625	1,022	7,176	44	63	16	88	4,099	446	2,596	9,339	13,169	928	15	52,285	0
		減価償却累計額	89,675	14,310	512	838	5,885	36	51	13	72	3,361	366	2,128	7,658	10,799	761	12	42,872	0
		正味価額	19,686	3,141	112	184	1,292	8	11	3	16	738	80	467	1,681	2,370	167	3	9,413	0
	電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	4,214	1,196	43	70	492	3	4	1	6	281	31	178	641	903	64	1	300	0
		減価償却累計額	3,381	960	34	56	395	2	3	1	5	225	25	143	514	724	51	1	241	0
		正味価額	833	236	8	14	97	1	1	0	1	56	6	36	127	179	13	0	59	0
空中線設備		取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信衛星設備		取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
端末設備		取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額	36,855	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,855	0
		減価償却累計額	34,698	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34,698	0
		正味価額	2,157	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,157	0
	市外線路設備	取得価額	7,536	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,536	0
		減価償却累計額	7,310	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,310	0
		正味価額	226	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	226	0
土木設備		取得価額	65,319	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65,319	0
		減価償却累計額	55,526	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55,526	0
		正味価額	9,793	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,793	0
海底線設備		取得価額	4,133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,133	0
		減価償却累計額	3,779	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,779	0
		正味価額	354	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	354	0
建物		取得価額	184,207	30,075	1,077	1,763	12,366	76	108	28	152	7,069	768	4,479	16,103	22,700	1,598	25	85,818	0
		減価償却累計額	144,449	23,550	843	1,381	9,683	60	85	22	119	5,536	602	3,507	12,609	17,775	1,252	20	67,408	0
		正味価額	39,758	6,526	234	383	2,683	17	23	6	33	1,534	167	972	3,494	4,925	347	5	18,410	0
構築物		取得価額	15,884	2,631	94	154	1,082	7	9	2	13	618	67	391	1,408	1,985	140	2	7,279	0
		減価償却累計額	13,171	2,181	78	128	897	6	8	2	11	513	56	325	1,168	1,646	116	2	6,036	0
		正味価額	2,713	450	16	26	185	1	2	0	2	106	11	67	240	339	24	0	1,242	0
機械及び装置		取得価額	850	214	8	13	88	1	1	0	1	50	5	32	114	161	11	0	151	0
		減価償却累計額	761	194	7	11	80	0	1	0	1	46	5	29	104	146	10	0	126	0
		正味価額	90	20	1	1	8	0	0	0	0	5	1	3	10	15	1	0	26	0
車両及び船舶		取得価額	457	131	5	8	54	0	0	0	1	31	3	19	70	99	7	0	30	0
		減価償却累計額	386	111	4	6	45	0	0	0	1	26	3	16	59	83	6	0	25	0
		正味価額	71	20	1	1	8	0	0	0	0	5	1	3	11	15	1	0	5	0
工具、器具及び備品		取得価額	15,285	3,636	130	213	1,495	9	13	3	18	854	93	541	1,946	2,744	193	3	3,392	0
		減価償却累計額	10,098	2,428	87	142	998	6	9	2	12	571	62	361	1,300	1,832	129	2	2,156	0
		正味価額	5,187	1,208	43	71	497	3	4	1	6	284	31	180	646	912	64	1	1,236	0
リース資産		取得価額	21,334	3,509	125	204	1,446	9	13	3	18	818	90	515	1,869	2,643	187	3	9,884	0
		減価償却累計額	2,325	387	14	22	160	1	1	0	2	90	10	56	205	291	21	0	1,063	0
		正味価額	19,009	3,121	111	182	1,286	8	11	3	16	728	80	459	1,663	2,352	166	3	8,820	0
土地		取得価額	19,622	3,279	117	192	1,348	8	12	3	17	771	84	489	1,756	2,475	174	3	8,894	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	19,622	3,279	117	192	1,348	8	12	3	17	771	84	489	1,756	2,475	174	3	8,894	0
建設仮勘定		取得価額	1,474	209	7	12	86	1	1	0	1	49	5	31	112	158	11	0	789	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	1,474	209	7	12	86	1	1	0	1	49	5	31	112	158	11	0	789	0
無形固定資産		取得価額	140,379	40,195	1,437	2,346	16,548	728	1,031	262	203	9,405	1,029	5,939	21,458	30,305	2,140	34	7,319	0
		減価償却累計額	130,342	37,653	1,346	2,198	15,503	564	798	203	190	8,808	964	5,561	20,098	28,387	2,005	32	6,033	0
		正味価額	10,037	2,542	91	149	1,045	164	233	59	13	597	65	378	1,360	1,918	135	2	1,285	0
合計		取得価額	948,170	153,329	5,483	8,917	63,254	1,013	1,434	365	768	35,699	3,954	22,592	81,275	115,822	8,180	129	445,955	0
		減価償却累計額	716,621	121,780	3,976	6,920	50,105	728	1,030	262	640	25,927	2,992	18,866	66,552	88,161	5,858	105	322,719	0
		正味価額	231,549	31,550	1,507	1,997	13,150	285	404	103	128	9,772	961	3,726	14,723	27,662	2,322	25	123,236	0

（参考5）

設備区分別費用明細表（一般第一種指定設備・伝送路の内訳）

（参考3）設備区分別の費用明細表をもとに算定

（単位：百万円）

設備区分等 ＼ 費用の項目	一般第一種指定設備			
	伝送路	右記以外	県内NGN	県間NGN
営業費	0	0	0	0
（再）貸倒損失	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0
施設保全費	4,667	2,718	1,925	24
共通費	685	391	290	4
管理費	1,382	793	582	7
試験研究費	3,605	2,043	1,542	20
通信設備使用料	2,225	47	26	2,152
租税公課	1,581	945	628	8
減価償却費	12,741	8,687	3,969	85
固定資産除却費	622	353	266	3
（再）除却損	45	28	17	0
合計	27,508	15,977	9,228	2,303

（参考6）

設備区分別費用明細表（一般第一種指定設備▪伝送路の内訳）

（参考4）設備区分別の費用明細表をもとに算定

（単位：百万円）

資産の項目		設備区分等	一般第一種指定設備			
			伝送路	右記以外	県内NGN	県間NGN
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	市内機械設備	取得価額	1	0	1	0
		減価償却累計額	1	0	1	0
		正味価額	0	0	0	0
	市外機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	155,971	83,103	71,897	971
		減価償却累計額	95,444	42,274	52,711	459
		正味価額	60,527	40,829	19,186	512
	無線機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電力設備	取得価額	52,285	27,289	24,677	319
		減価償却累計額	42,872	22,378	20,233	261
		正味価額	9,413	4,912	4,444	57
	電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	300	164	134	2
		減価償却累計額	241	133	107	1
		正味価額	59	32	27	0
空中線設備		取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
通信衛星設備		取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
端末設備		取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額	36,855	22,316	14,362	177
		減価償却累計額	34,698	21,005	13,527	166
		正味価額	2,157	1,312	835	10
	市外線路設備	取得価額	7,536	4,568	2,932	36
		減価償却累計額	7,310	4,431	2,844	35
		正味価額	226	137	88	1
土木設備		取得価額	65,319	39,567	25,439	313
		減価償却累計額	55,526	33,642	21,618	266
		正味価額	9,793	5,926	3,820	47
海底線設備		取得価額	4,133	2,507	1,606	20
		減価償却累計額	3,779	2,290	1,471	18
		正味価額	354	217	135	2
建物		取得価額	85,818	44,961	40,337	520
		減価償却累計額	67,408	35,312	31,688	408
		正味価額	18,410	9,650	8,649	111
構築物		取得価額	7,279	3,818	3,417	44
		減価償却累計額	6,036	3,164	2,835	37
		正味価額	1,242	653	582	7
機械及び装置		取得価額	151	82	68	1
		減価償却累計額	126	68	57	1
		正味価額	26	15	11	0
車両及び船舶		取得価額	30	17	13	0
		減価償却累計額	25	14	11	0
		正味価額	5	3	2	0
工具、器具及び備品		取得価額	3,392	1,795	1,577	20
		減価償却累計額	2,156	1,142	1,001	13
		正味価額	1,236	653	576	7
リース資産		取得価額	9,884	5,263	4,562	59
		減価償却累計額	1,063	573	484	6
		正味価額	8,820	4,689	4,078	53
土地		取得価額	8,894	4,658	4,182	54
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	8,894	4,658	4,182	54
建設仮勘定		取得価額	789	429	355	5
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	789	429	355	5
無形固定資産		取得価額	7,319	4,055	3,223	41
		減価償却累計額	6,033	3,343	2,656	34
		正味価額	1,285	711	567	7
合計		取得価額	445,955	244,595	198,781	2,579
		減価償却累計額	322,719	169,770	151,244	1,705
		正味価額	123,236	74,825	47,537	874

網使用料算定根拠

一般IP通信網県間中継系ルータ交換伝送機能

＜西日本＞

目　次

Ⅰ.算定手順 ---------- 2

Ⅱ.原価の算定及び料金の設定
　1．設備別原価の算定 ---------- 3
　2．機能別・POI別原価の算定 ---------- 6
　3．前期料金適用期間における乖離額 ---------- 7
　4．機能別料金の設定 ---------- 8

Ⅲ.投資等比率及び貯蔵品比率の算定 ---------- 9

Ⅳ.接続料収納までの平均的な日数の算定 ---------- 10

Ⅴ.資本構成比率の算定 ---------- 11

Ⅵ.他人資本利子率の算定 ---------- 12

Ⅶ.自己資本利益率の算定 ---------- 13

Ⅷ.利益対応税率の算定 ---------- 14

Ⅸ.料金設定に用いた設備数及びトラヒック ---------- 16

Ⅹ.料金設定に使用する貸倒率 ---------- 17

（別紙）
　1．QoS制御係数算出の考え方 ---------- 18
　2．QoS制御係数の算出 ---------- 19
　3．帯域制御係数の設定 ---------- 20

（別添）
　1．県間中継ルータの設備管理運営費 ---------- 21
　2．県間中継ルータの固定資産 ---------- 22
　3．伝送路（自社構築）の設備管理運営費 ---------- 23
　4．伝送路（自社構築）の固定資産 ---------- 24
　5．伝送路（他社調達）の設備管理運営費 ---------- 25
　6．伝送路（他社調達）の固定資産 ---------- 26

（参考）
　1．設備区分別費用明細表 ---------- 27
　2．設備区分別固定資産明細表 ---------- 30
　3．設備区分別費用明細表（一般第一種指定設備等の内訳） ---------- 33
　4．設備区分別固定資産明細表（一般第一種指定設備等の内訳） ---------- 34
　5．設備区分別費用明細表（一般第一種指定設備・伝送路の内訳） ---------- 35
　6．設備区分別固定資産明細表（一般第一種指定設備・伝送路の内訳） ---------- 36

Ⅰ. 算定手順

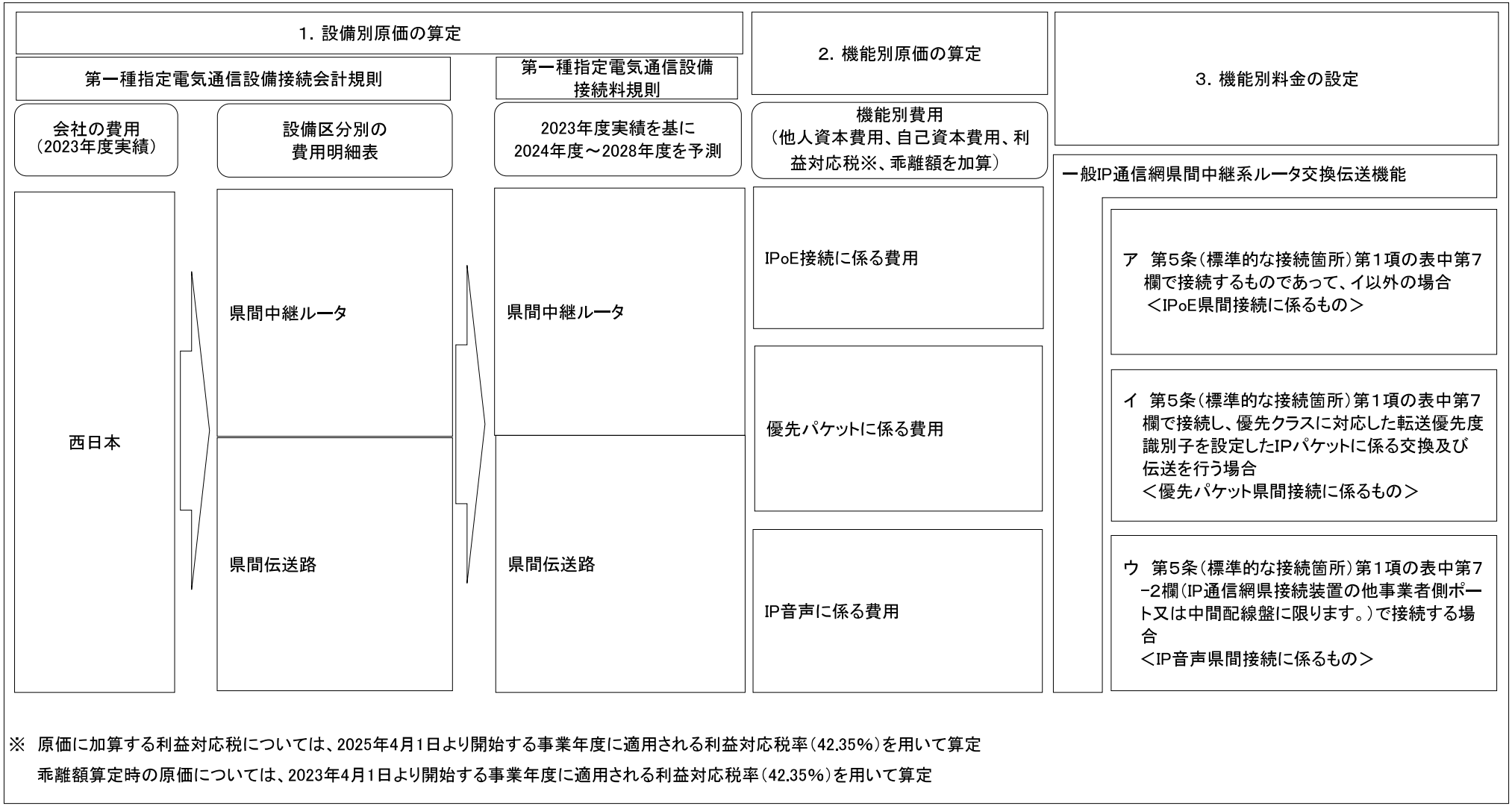

※　原価に加算する利益対応税については、2025年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応税率（42.35%）を用いて算定
　　乖離額算定時の原価については、2023年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応税率（42.35%）を用いて算定

Ⅱ.原価の算定及び料金の設定

1. 設備別原価の算定

1－1. 2024年度設備別原価

（単位:百万円）

区分	県間中継ルータ	伝送路（自社構築）	ダークファイバ以外	ダークファイバ	伝送路（他社調達）	備考
①設備管理運営費	1,200	167	156	11	1,299	（別添1）、（別添3）、（別添5）より
②他人資本費用	3	1	1	0	0	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	59	26	24	2	5	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	25	11	10	1	2	（③自己資本費用＋（⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率））×利益対応税率
⑤合計	1,287	205	191	14	1,306	①＋②＋③＋④
⑥正味固定資産	1,819	854	783	71	0	（別添2）、（別添4）、（別添6）より
⑦投資等	9	4	4	0	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	25	12	11	1	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	115	7	7	0	162	（①設備管理運営費ー（⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損））×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,968	877	805	72	162	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	326	146	134	12	27	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	20	8	5	3	0	（別添1）、（別添3）、（別添5）より
⑬減価償却費	260	100	95	5	0	
⑭固定資産除却損	0	0	0	0	0	

1－2. 2025年度設備別原価

（単位:百万円）

区分	県間中継ルータ	伝送路（自社構築）	ダークファイバ以外	ダークファイバ	伝送路（他社調達）	備考
①設備管理運営費	1,158	174	162	12	1,070	（別添1）、（別添3）、（別添5）より
②他人資本費用	2	1	1	0	0	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	56	28	25	3	4	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	24	12	11	1	2	（③自己資本費用＋（⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率））×利益対応税率
⑤合計	1,240	215	199	16	1,076	①＋②＋③＋④
⑥正味固定資産	1,667	876	788	88	0	（別添2）、（別添4）、（別添6）より
⑦投資等	9	4	4	0	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	23	12	11	1	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	112	7	7	0	134	（①設備管理運営費ー（⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損））×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,811	899	810	89	134	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	300	149	134	15	22	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	18	9	5	4	0	（別添1）、（別添3）、（別添5）より
⑬減価償却費	247	105	100	5	0	
⑭固定資産除却損	0	0	0	0	0	

1－3. 2026年度設備別原価

（単位：百万円）

区分	県間中継ルータ	伝送路（自社構築）	ダークファイバ以外	ダークファイバ	伝送路（他社調達）	備考
①設備管理運営費	1,094	175	163	12	1,070	（別添1）、（別添3）、（別添5）より
②他人資本費用	2	1	1	0	0	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	52	27	24	3	4	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	22	11	10	1	2	（③自己資本費用＋（⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率））×利益対応税率
⑤合計	1,170	214	198	16	1,076	①＋②＋③＋④

	⑥正味固定資産	1,536	854	757	97	0	（別添2）、（別添4）、（別添6）より
	⑦投資等	8	5	4	1	0	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	21	11	10	1	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	108	7	7	0	134	（①設備管理運営費ー（⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損））×45.625日÷365日
⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ		1,673	877	778	99	134	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		278	145	129	16	22	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課		17	9	5	4	0	（別添1）、（別添3）、（別添5）より
⑬減価償却費		211	106	101	5	0	
⑭固定資産除却損		0	0	0	0	0	

1－4. 2027年度設備別原価

（単位：百万円）

区分	県間中継ルータ	伝送路（自社構築）	ダークファイバ以外	ダークファイバ	伝送路（他社調達）	備考
①設備管理運営費	1,031	177	165	12	1,124	（別添1）、（別添3）、（別添5）より
②他人資本費用	2	1	1	0	0	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	48	26	23	3	4	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	21	11	10	1	2	（③自己資本費用＋（⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率））×利益対応税率
⑤合計	1,102	215	199	16	1,130	①＋②＋③＋④

	⑥正味固定資産	1,440	826	720	106	0	（別添2）、（別添4）、（別添6）より
	⑦投資等	7	5	4	1	0	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	20	11	10	1	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	105	7	7	0	140	（①設備管理運営費ー（⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損））×45.625日÷365日
⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ		1,572	849	741	108	140	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		261	141	123	18	23	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課		16	9	5	4	0	（別添1）、（別添3）、（別添5）より
⑬減価償却費		175	108	103	5	0	
⑭固定資産除却損		0	0	0	0	0	

1ー5. 2028年度設備別原価

（単位：百万円）

区分	県間中継ルータ	伝送路（自社構築）	ダークファイバ以外	ダークファイバ	伝送路（他社調達）	備考
①設備管理運営費	991	177	165	12	1,236	（別添1）、（別添3）、（別添5）より
②他人資本費用	2	1	1	0	0	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	46	25	21	4	5	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	20	11	9	2	2	（③自己資本費用＋（⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率））×利益対応税率
⑤合計	1,059	214	196	18	1,243	①＋②＋③＋④

	⑥正味固定資産	1,368	789	676	113	0	（別添2）、（別添4）、（別添6）より
	⑦投資等	7	5	4	1	0	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	19	11	9	2	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	102	7	7	0	155	（①設備管理運営費ー（⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損））×45.625日÷365日
⑩レートベース		1,496	812	696	116	155	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		248	134	115	19	26	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課		15	9	5	4	0	（別添1）、（別添3）、（別添5）より
⑬減価償却費		161	108	103	5	0	
⑭固定資産除却損		0	0	0	0	0	

2. 機能別・POI別原価の算定

（1）機能別原価の算定

ポート実績トラヒックを機能ごとに集計し、ポート実績トラヒック比を算定
機能別原価は、対応するNGNの設備別原価（1の県間中継ルータの⑤、伝送路（自社構築）の⑤、伝送路（他社調達）の⑤）にポート実績トラヒック比を乗じて算定

区分	接続料原価（単位：百万円）			備考
	県間 中継ルータ	伝送路 （自社構築）	伝送路 （他社調達）	
a.IPoE県間接続に係るもの	4,776	892	4,737	Ⅱ−1の各年度の設備別原価※1に、Ⅸ．料金設定に用いた設備数及びトラヒックの3の（2）のトラヒック比※2を乗じて合算
b.優先パケット県間接続に係るもの	80.09	14.80	78.67	Ⅱ−1の各年度の設備別原価※1に、Ⅸ．料金設定に用いた設備数及びトラヒックの3の（2）のトラヒック比※2を乗じて合算
c.IP音声県間接続に係るもの	35.89	6.62	34.90	Ⅱ−1の各年度の設備別原価※1に、Ⅸ．料金設定に用いた設備数及びトラヒックの3の（2）のトラヒック比※2を乗じて合算
d.合計	4,892	913	4,851	a+b+c

※1　2024年度は1の ⑤の設備別原価を1/4したもの
※2　別紙2 QoS制御係数を考慮

（2）IPoE県間接続に係るPOI別原価の算定

県間中継ルータの各年度の接続料原価について、POI別のポート実績トラヒック比にて分計
伝送路の接続料原価について、個別調査した芯線長を基に占有区間・共有区間ごとの原価を把握し、占有区間に係る原価は各POIの原価に直課、
共有区間に係る各年度の接続料原価について、POI別のポート実績トラヒック比にて分計

■POI別のポート実績トラヒック比

区分	2024年度末	2025年度末	2026年度末	2027年度末	2028年度末	備考
A.大阪府内の設置場所において接続する場合	37.60%	35.49%	31.72%	30.20%	31.07%	
B.上記以外の場合	62.40%	64.51%	68.28%	69.80%	68.93%	
C.合計	100%	100%	100%	100%	100%	

区分	接続料原価（単位：百万円）								備考
	県間 中継ルータ	伝送路 （自社構築）			伝送路 （他社調達）				
			占有区間	共有区間		占有区間	共有区間		
a.大阪府内の設置場所において接続する場合	1,556	524	360	164	2,263	1,363	900	4,343	−
b.上記以外の場合	3,220	368	26	342	2,474	605	1,869	6,062	−
c.合計	4,776	892	386	506	4,737	1,968	2,769	10,405	（1）のa

3. 前期料金適用期間における乖離額

A. 一般IP通信網県間中継系ルータ交換伝送機能（第5条第1項の表中第7欄で接続するものであって、イ以外の場合）

（ア）大阪府内の設置場所において接続する場合

	2023年6月-2024年度第3四半期の予測	2023年6月-2024年度第3四半期の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要（ポート）	38	29	▲9	「2023年6月-2024年度第3四半期の実績」のうち、2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
②収入 （百万円）	2,946	2,339	▲607	2023年度網使用料算定根拠（一般IP通信網県間中継ルータ交換伝送機能（IPoE県間接続に係るもの））のⅡの3の（ア）の③×①×12ヶ月
③原価 （百万円）	2,946	2,277	▲669	「2023年6月-2024年度第3四半期の実績」のうち、2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
④乖離額 （百万円）	0	▲62	▲62	③-②

（イ）（ア）以外の場合

	2023年6月-2024年度第3四半期の予測	2023年6月-2024年度第3四半期の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要（ポート）	54	41	▲13	「2023年6月-2024年度第3四半期の実績」のうち、2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
②収入 （百万円）	3,485	2,699	▲786	2023年度網使用料算定根拠（一般IP通信網県間中継ルータ交換伝送機能（IPoE県間接続に係るもの））のⅡの3の（イ）の③×①×12ヶ月
③原価 （百万円）	3,485	2,651	▲834	「2023年6月-2024年度第3四半期の実績」のうち、2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
④乖離額 （百万円）	0	▲48	▲48	③-②

B. 一般IP通信網県間中継系ルータ交換伝送機能（第5条第1項の表中第7欄で接続し、優先クラスに対応した転送優先度識別子を設定したIPパケットに係る交換及び伝送を行う場合）

	2021年度-2024年度第3四半期の予測	2021年度-2024年度第3四半期の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要（Tbit）	215,733	2,644,785	2,429,052	「2021年度-2024年度第3四半期の実績」のうち、2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
②収入 （百万円）	28.13	344.86	316.73	2021年度その他費用算定根拠のⅨのBの③×①
③原価 （百万円）	28.13	205.40	177.27	「2021年度-2024年度第3四半期の実績」のうち、2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
④乖離額 （百万円）	0	▲139.46	▲139.46	③-②

C. 一般IP通信網県間中継系ルータ交換伝送機能（第5条第1項の表中第7-2欄（IP通信網間接続装置の他事業者側ポート又は中間配線盤に限ります。）で接続する場合）

	2021年度-2024年度第3四半期の予測	2021年度-2024年度第3四半期の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要（千時間）	713,655	964,375	250,720	「2021年度-2024年度第3四半期の実績」のうち、2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
②収入 （百万円）	63.32	85.56	22.24	2021年度その他費用算定根拠のⅨのAの③×①
③原価 （百万円）	63.32	95.00	31.68	「2021年度-2024年度第3四半期の実績」のうち、2024年度第1四半期-2024年度第3四半期は予測値
④乖離額 （百万円）	0	9.44	9.44	③-②

4. 機能別料金の設定

A. 一般IP通信網県間中継系ルータ交換伝送機能（第5条第1項の表中第7欄で接続するものであって、イ以外の場合）

（ア）大阪府内の設置場所において接続する場合

区分	2024年度第4四半期−2028年度	備考
①原価 （百万円）	4,343	2. 機能別・POI別原価の算定の（2）のa
②調整額（百万円）	▲62	3のAの（ア）の④
③ポート数	78	Ⅸ. 料金設定に用いた設備数の1の（1）のa
④料金 （円/ポート）	4,573,718	（①＋②）÷③÷12ヶ月×（1＋X. 料金設定に使用する貸倒率）

（イ）（ア）以外の場合

区分	2024年度第4四半期−2028年度	備考
①原価 （百万円）	6,062	2. 機能別・POI別原価の算定の（2）のb
②調整額（百万円）	▲48	3のAの（イ）の④
③ポート数	127	Ⅸ. 料金設定に用いた設備数の1の（1）のb
④料金 （円/ポート）	3,946,194	（①＋②）÷③÷12ヶ月×（1＋X. 料金設定に使用する貸倒率）

B. 一般IP通信網県間中継系ルータ交換伝送機能（第5条第1項の表中第7欄で接続し、優先クラスに対応した転送優先度識別子を設定したIPパケットに係る交換及び伝送を行う場合）

区分	2024年度第4四半期−2028年度	備考
①原価 （百万円）	173.56	2. 機能別・POI別原価の算定の（1）のb
②調整額（百万円）	▲139.46	3のBの④
②トラヒック量（Tbit）	3,271,269	Ⅸ. 料金設定に用いた設備数の3の（1）のb
③料金 （円/Mbit）	0.000010424	（①＋②）÷③×（1＋X. 料金設定に使用する貸倒率）

C. 一般IP通信網県間中継系ルータ交換伝送機能（第5条第1項の表中第7−2欄（IP通信網間接続装置の他事業者側ポート又は中間配線盤に限ります。）で接続する場合）

区分	2024年度第4四半期−2028年度	備考
①原価 （百万円）	77.41	2. 機能別・POI別原価の算定の（1）のc
②調整額（百万円）	9.44	3のCの④
②トラヒック量（千時間）	1,113,554	Ⅸ. 料金設定に用いた設備数の2の（1）のg
③料金 （円/秒）	0.0000217	（①＋②）÷③×（1＋X. 料金設定に使用する貸倒率）

Ⅲ.投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1)投資等比率の算定

（単位：百万円）

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,285,656 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの)(※)	11,929 (B)
投資等比率(B÷A)	0.0052 (C)

※　投資等は、収益性の見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2)貯蔵品比率の算定

（単位：百万円）

区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,606,112 (A)
貯蔵品(※)	36,022 (B)
貯蔵品比率(B÷A)	0.0138 (C)

※　貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品(新品)であり、
　　金額は月末在庫額の年平均値である。

(注)なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

Ⅳ.接続料収納までの平均的な日数の算定

(1)機能の提供と接続料の収納までの日程

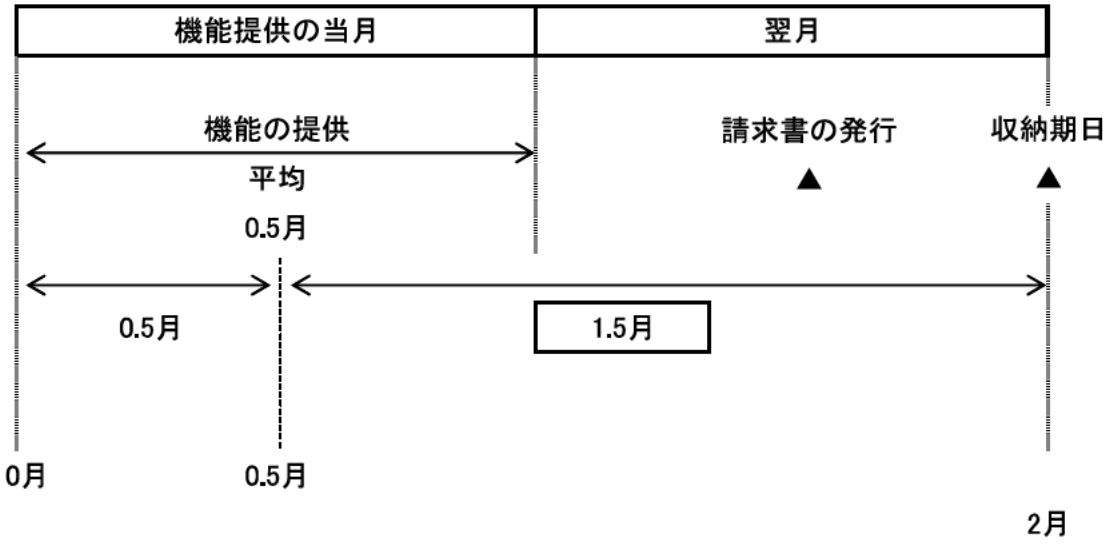

(2)機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

＝ 1.5ヵ月 ÷ 12ヵ月 × 365日 ＝ **45.625日**

(1)より

Ⅴ.資本構成比率の算定

(1)資本の状況

（単位：百万円）

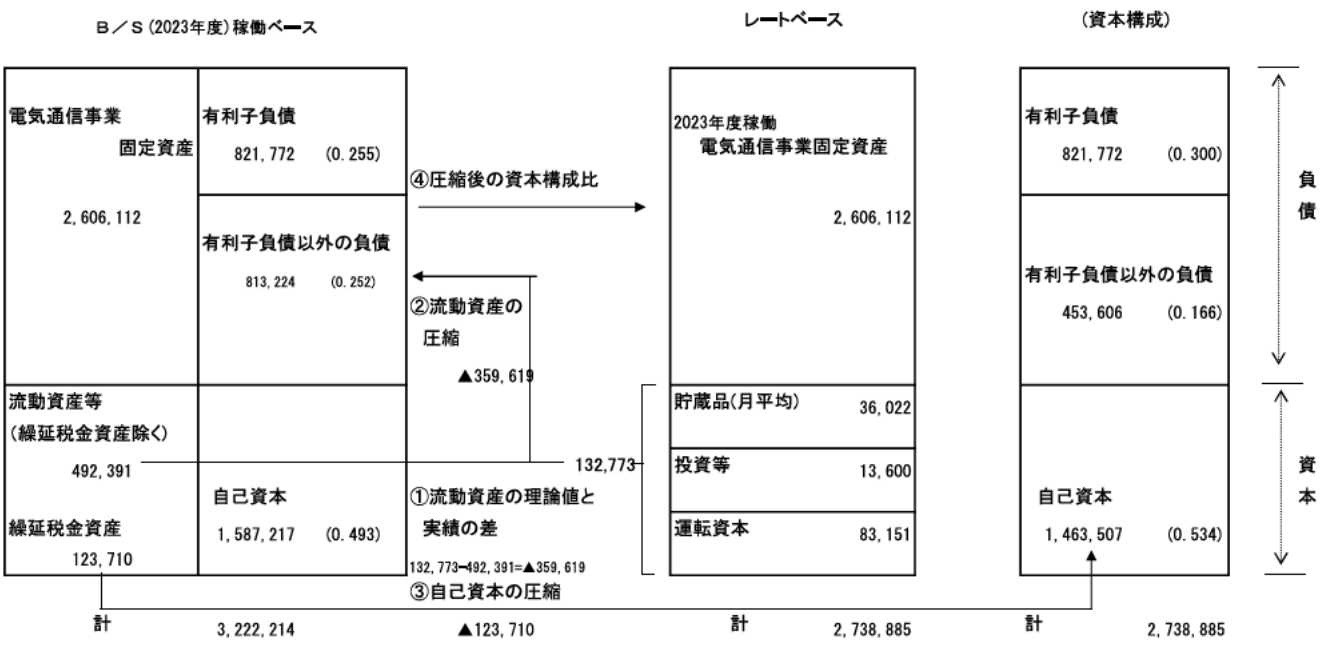

(2)他人資本比率

他人資本比率 ＝ （ 821,772 ＋ 453,606 ）÷ 2,738,885 ＝ 0.466

負債　　負債資本合計

(3)有利子負債が負債の合計に占める比率

有利子負債が負債の合計に占める比率＝ 821,772 ÷ （ 821,772 ＋ 453,606 ）＝ 0.644

有利子負債　　負債の合計

(4)有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合 ＝ 1 － 0.644 ＝ 0.356

有利子負債が負債の合計に占める比率

(5)自己資本比率

自己資本比率 ＝ 1 － 0.466 ＝ 0.534

他人資本比率

Ⅵ.他人資本利子率の算定

(1)有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2023年度実績とした。

有利子負債に対する利子率 ＝ 0.33%

（単位：%）

区分＼年度	2023
他人資本利子率	0.33

(注)借入金の平均利子率である。

(2)有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

有利子負債以外の負債の利子相当率 ＝ 0.21%

（単位：%）

区分＼年度	2019	2020	2021	2022	2023	平均
他人資本利子率	0.00	0.04	0.09	0.30	0.62	0.21

(注)国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、
10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用する。
なお、2019年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3)他人資本利子率

他人資本利子率 ＝ 0.33%×0.644＋0.21%×0.356＝ 0.29%

（有利子負債に対する利子率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率）

Ⅶ.自己資本利益率の算定

1.ＣＡＰＭ的手法による自己資本利益率

（単位：%）

区分＼年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
β値の適用	○	○	○	○	○	○	○	○
リスクフリーレート（注１）（注３）	0.09	0.30	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62
リスクプレミアム（注２）（注３）	8.80	8.70	9.10	9.10	9.10	9.10	9.10	9.10
選択される自己資本利益率 β＝ 0.566（注４）	5.07	5.22	5.77	5.77	5.77	5.77	5.77	5.77
平均（注５）			5.35	5.59	5.77	5.77	5.77	5.77

2．主要企業の過去５年間の自己資本利益率

（単位：%）

区分＼年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
①リスクプレミアム（注２）（注３）	―	―	8.80	8.70	9.10	9.10	9.10	9.10	9.10	9.10
②リスクフリーレート（注３）	―	―	0.09	0.30	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62
③主要企業の自己資本利益率（①+②）（注６）	7.15	5.04	8.89	9.00	9.72	9.72	9.72	9.72	9.72	9.72
平均（５年間）					7.96	8.47	9.41	9.58	9.72	9.72

3．料金算定に採用した自己資本利益率

上記１，２を勘案し、低い方の１のＣＡＰＭ的手法による自己資本利益率を採用する。（注７）

	2023	2024	2025	2026	2027	2028
自己資本利益率	5.35%	5.59%	5.77%	5.77%	5.77%	5.77%

（注１） 指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用する。国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用する。

（注２） 2021年度、2022年度、2023年度のリスクプレミアムについては、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の「Japanese Equity Risk Premia Report（各年3月末版）」の「Japan Long-Horizon Equity Risk Premia（計測期間：1952年から各基礎事業年度の3月末）」を使用する。（Copyright © 2024 Ibbotson Associates Japan, Inc. イボットソンの事前の書面による承諾のない利用、複製等は、全部または一部を問わず、損害賠償、著作権法の罰則の対象となります。）

（注３） 2024年度以降のリスクプレミアム及びリスクフリーレートについては2023年度の実績値と同じと見込んだ。

（注４） β値については、「接続料の算定等に関する研究会」における議論を踏まえ、0.566を使用する。

（注５） 算定期間については、３年間とした。

（注６） 2020年度以前については、NEEDS（日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク）の財務データより、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単体指標）を使用する。

（注７） 接続料規則第12条第3項では「いずれか低い方を上限とした合理的な値」と記載があるが、上限値を採用した理由は下記の通り。
○自己資本利益率については、設備投資に係る調達コストを適正な範囲で賄えるような水準とすることを基本に、事業リスクと安定性を考慮した客観的な指標を用いて設定するものと認識している。
○当社としては、必要な設備を構築してサービス展開を行う自己設置事業者として他の自己設置事業者と激しい設備ベースでの競争を展開する中では、将来の事業リスクについて予測することが困難である以上、設備投資に係る調達コストに見合うリターン、すなわち投資インセンティブが働くような適切なリターンを見込むことが、民間企業として事業運営を安定的に行っていくためには必要であると考える。
○このように「投資インセンティブが働くような適切なリターン」を見込んだ自己資本利益率を設定する上では、「主要企業の自己資本利益率」の水準が一つの客観的な指標となると考えるが、接続料規則において、接続料算定上用いる自己資本利益率が主要企業の平均自己資本利益率をCAPM的手法により圧縮した値を上限値とするとされていることを踏まえると、最低限、上限値を採用することが調達コストを賄うために合理的な判断であると認識している。

Ⅷ. 利益対応税率の算定　**(2025年度適用のもの)**

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 ＝ 42.35%

（算定方法）

1.税引前利益に対する率の算定

①税引前利益をy、税額をxnとする。

②事業税実効税率

事業税額をx1、特別法人事業税をx2とする。　　(x2 = x1 × 2.600)

x1 ＝ (y− (x1 ＋ x2)) × 0.010

＝ (y− (x1 ＋ x1 × 2.600)) × 0.010　　⇒　x1 ＝ $\frac{0.010}{1+0.036}$ × y

＝ 0.0097y

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税をx2とする。

x2 ＝ x1 × 2.600

＝ 0.0097y × 2.600

＝ 0.0252y

④法人税実効税率

法人税額をx3とする。

x3 ＝ 事業税及び特別法人事業税引後利益 × 0.232

＝ (y−(0.0097y+0.0252y)) × 0.232

＝ 0.2239y

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額をx4とする。

x4 ＝ 法人税額 × 0.010

＝ 0.2239y × 0.010

＝ 0.0022y

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額をx5とする。

x5 ＝ 法人税額 × 0.060

＝ 0.2239y × 0.060

＝ 0.0134y

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額をx6とする。

x6 ＝ 法人税額 × 0.103

＝ 0.2239y × 0.103

＝ 0.0231y

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額をxとする。

x ＝ x1 ＋ x2 ＋ x3 ＋ x4 ＋ x5 ＋ x6

＝ 0.2975y

2.税引後利益に対する率の算定

税引後利益をz、税引前利益をy、税額をxとする。

利益対応税率 ＝ $\frac{x}{z}$ ＝ $\frac{0.2975y}{(1-0.2975)y}$ ＝ $\frac{0.2975y}{0.7025y}$ ＝ 0.4235

税引前利益 y

利益対応税
x ＝ 0.2975y
税引後利益
z ＝ (1−0.2975)y

Ⅷ. 利益対応税率の算定　**（乖離額算定時の原価算定に用いる2023年度適用のもの）**

利益対応としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率　＝　42.35%

（算定方法）

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益をｙ、税額をx_nとする。

②事業税実効税率

事業税額をx_1、特別法人事業税をx_2とする。　　（$x_2 = x_1 \times 2.600$）

$x_1 = (y-(x_1 + x_2)) \times 0.010$

$= (y-(x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010$　　⇒　$x_1 = \dfrac{0.010}{1+0.036} \times y$

$= \underline{0.0097y}$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税をx_2とする。

$x_2 = x_1 \times 2.600$

$= 0.0097y \times 2.600$

$= \underline{0.0252y}$

④法人税実効税率

法人税額をx_3とする。

x_3 ＝ 事業税及び特別法人事業税引後利益 × 0.232

$= (y-(0.0097y+0.0252y)) \times 0.232$

$= \underline{0.2239y}$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額をx_4とする。

x_4 ＝ 法人税額 × 0.010

$= 0.2239y \times 0.010$

$= \underline{0.0022y}$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額をx_5とする。

x_5 ＝ 法人税額 × 0.060

$= 0.2239y \times 0.060$

$= \underline{0.0134y}$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額をx_6とする。

x_6 ＝ 法人税額 × 0.103

$= 0.2239y \times 0.103$

$= \underline{0.0231y}$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額をｘとする。

$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$

$= \underline{0.2975y}$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益をｚ、税引前利益をｙ、税額をｘとする。

利益対応税率 $= \dfrac{x}{z} = \dfrac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \dfrac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$

税引前利益　ｙ

利益対応税
$x = 0.2975y$
税引後利益
$z = (1-0.2975)y$

Ⅸ.料金設定に用いた設備数及びトラヒック

1. 設備数

(1)ポート数

(単位:ポート)

区分	2023年度末実績	2024年度末	2025年度末	2026年度末	2027年度末	2028年度末	2024年度第4四半期-2028年度の稼動合計	備考
a.全国集約POI接続	18	19	19	16	17	20	78	POIを疎通するピークトラヒックにユーザ数変動率等を考慮して予測
b.ブロックPOI接続	22	24	26	29	31	35	127	各POIを疎通するピークトラヒックにユーザ数変動率等を考慮して予測

2.電話トラヒック

(1)通信時間

(単位:千時間)

通信先	2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2024年度第4四半期-2028年度	備考
a.光IP電話(西日本エリア内)	50,207	46,669	42,253	37,154	32,476	28,227	151,777	2023年度の電話トラヒック実績を基に、 施設数の増加や他の通信先施設数の変動、 IP網への移行状況を加味して算定
b.メタルIP電話(西日本エリア内)	9,411	12,464	12,477	10,074	8,019	6,277	39,963	
c.光IP電話(旧ゲートウェイルータ経由)	643	0	0	0	0	0	0	
d.光IP電話(メディアゲートウェイ経由)	143,274	51,720	0	0	0	0	0	
e.光IP電話(新ゲートウェイルータ経由)	45,127	128,403	171,615	163,614	155,620	147,702	683,582	
f.メタルIP電話(新ゲートウェイルータ経由)	7,681	51,025	68,640	60,123	52,111	44,602	238,232	
g.合計	256,343	290,281	294,985	270,965	248,226	226,808	1,113,554	

3.通信量

(1)QoS制御係数考慮前

(単位:Tbit)

区分	2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2024年度第4四半期-2028年度
a.IPoE県間に係るトラヒック	52,570,949	47,652,522	49,271,157	51,431,871	55,510,568	61,939,266	230,065,992
b.優先パケット県間接続に係るトラヒック	789,750	783,766	777,788	771,814	765,845	759,880	3,271,269
c.IP音声県間接続に係るトラヒック	329,609	331,347	356,393	325,349	296,052	268,502	1,329,133
d.合計	53,690,308	48,767,635	50,405,338	52,529,034	56,572,465	62,967,648	234,666,394

(2)QoS制御係数考慮後

(単位:Tbit)

区分	2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	備考
a.IPoE県間に係るトラヒック	52,570,949	47,652,522	49,271,157	51,431,871	55,510,568	61,939,266	パケット数にQoS制御係数を考慮 ベストエフォート:1,000 優先クラス:1,182 高優先クラス:1,259 最優先クラス:1,263
b.優先パケット県間接続に係るトラヒック	908,213	910,736	903,790	896,848	889,912	882,980	
c.IP音声県間接続に係るトラヒック	353,805	414,517	449,477	412,826	375,499	340,416	
d.合計	53,832,967	48,977,775	50,624,423	52,741,546	56,775,978	63,162,662	

区分	2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	備考
a.IPoE県間に係るトラヒック	97.6557%	97.2942%	97.3268%	97.5168%	97.7712%	98.0631%	上記のトラヒック比
b.優先パケット県間接続に係るトラヒック	1.6871%	1.8595%	1.7853%	1.7005%	1.5674%	1.3979%	
c.IP音声県間接続に係るトラヒック	0.6572%	0.8463%	0.8879%	0.7827%	0.6614%	0.5390%	
d.合計	100.0000%	100.0000%	100.0000%	100.0000%	100.0000%	100.0000%	

X.料金設定に使用する貸倒率

（単位：百万円）

	2023年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	100,367	2023年度実績 （接続会計報告書　様式第１　第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計）

貸倒率	0.00000%	①÷②

（別紙１）ＱｏＳ制御係数算出の考え方

1. トラヒック増と遅延時間解消に必要な設備量の関係式

（1）クラスk の系内時間W_kは、ポラチェック=ヒンチンの公式に基づき以下の通り。

$$W_k(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B)=\frac{\sum_n\lambda_n \mathrm{E}[S^2]}{2(1-\rho_{n-1})(1-\rho_n)}=\frac{\mathrm{E}[X^2]}{2\mathrm{E}[X]}\cdot\frac{\sum_n\lambda_n \mathrm{E}[X]}{(B-\sum_{n<k}\lambda_n \mathrm{E}[X])(B-\sum_{n\leq k}\lambda_n \mathrm{E}[X])}$$

（2）以下の各クラスの遅延時間について、「左側の式＝右側の式」となるよう数式を展開・整理することにより、$\Delta\lambda_n$とΔBの関係性（必要設備量）を求める。

【前提条件】

- クラスの定義
  - クラス1：最優先クラス
  - クラス2：高優先クラス
  - クラス3：優先クラス
  - クラス4：ベストエフォート
- クラスk の平均遅延時間：W_k
- パケット長：X
- 設備量（出力帯域）：B
- パケット読出時間：$S=X/B$
- クラスk の帯域使用率：$\rho_k=\lambda_k E[S]$

【クラス1（W_1）の遅延時間】

$$\left.\begin{aligned}
W_1(\lambda_1+\Delta\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_1}{(B+\Delta B)(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_1\mathrm{E}[X])}\\
W_1(\lambda_1,\lambda_2+\Delta\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n\Delta\lambda_2}{B(B+\Delta B)(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X])}\\
W_1(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3+\Delta\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_3}{(B+\Delta B)(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X])}\\
W_1(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4+\Delta\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_4}{(B+\Delta B)(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X])}
\end{aligned}\right]=W_1(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B)=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n}{B(B-\lambda_1\mathrm{E}[X])}$$

【クラス2（W_2）の遅延時間】

$$\left.\begin{aligned}
W_2(\lambda_1+\Delta\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_1}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_1\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_1\mathrm{E}[X])}\\
W_2(\lambda_1,\lambda_2+\Delta\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_2}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_2\mathrm{E}[X])}\\
W_2(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3+\Delta\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_3}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X])}\\
W_2(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4+\Delta\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_4}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X])}
\end{aligned}\right]=W_2(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B)=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n}{(B-\lambda_1\mathrm{E}[X])(B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X])}$$

【クラス3（W_3）の遅延時間】

$$\left.\begin{aligned}
W_3(\lambda_1+\Delta\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_1}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_1\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_1\mathrm{E}[X])}\\
W_3(\lambda_1,\lambda_2+\Delta\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_2}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_2\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_2\mathrm{E}[X])}\\
W_3(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3+\Delta\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_3}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_3\mathrm{E}[X])}\\
W_3(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4+\Delta\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_4}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X])}
\end{aligned}\right]=W_3(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B)=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n}{(B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X])(B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X])}$$

【クラス4（W_4）の遅延時間】

$$\left.\begin{aligned}
W_4(\lambda_1+\Delta\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_1}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_1\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\lambda_4\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_1\mathrm{E}[X])}\\
W_4(\lambda_1,\lambda_2+\Delta\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_2}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_2\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\lambda_4\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_2\mathrm{E}[X])}\\
W_4(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3+\Delta\lambda_3,\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_3}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_3\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\lambda_4\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_3\mathrm{E}[X])}\\
W_4(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4+\Delta\lambda_4,B+\Delta B)&=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n+\Delta\lambda_4}{(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_4\mathrm{E}[X])(B+\Delta B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\lambda_4\mathrm{E}[X]-\Delta\lambda_4\mathrm{E}[X])}
\end{aligned}\right]=W_4(\lambda_1,\lambda_2,\lambda_3,\lambda_4,B)=C_0\cdot\frac{\sum_n\lambda_n}{(B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X])(B-\lambda_1\mathrm{E}[X]-\lambda_2\mathrm{E}[X]-\lambda_3\mathrm{E}[X]-\lambda_4\mathrm{E}[X])}$$

（別紙2）QoS制御係数の算出

2．クラスnのトラヒック増$\Delta\lambda_n$と、クラスkの遅延時間W_kの増加を解消するために必要な設備量ΔBのマトリックス（数式）

	クラス4の トラヒックが増加	クラス3の トラヒックが増加	クラス2の トラヒックが増加	クラス1の トラヒックが増加
クラス1の 必要設備量	$\frac{1/\rho}{C_1+1}$			$\frac{C_1+1/\rho}{C_1+1}$
クラス2の 必要設備量	$\frac{1/\rho}{C_1+C_2}$		$\frac{C_2+1/\rho}{C_1+C_2}$	$\frac{C_1+C_2+1/\rho}{C_1+C_2}$
クラス3の 必要設備量	$\frac{1/\rho}{C_2+C_3}$	$\frac{C_3+1/\rho}{C_2+C_3}$	$\frac{C_2+C_3+1/\rho}{C_2+C_3}$	
クラス4の 必要設備量	$\frac{C_4+1/\rho}{C_3+C_4}$	$\frac{C_3+C_4+1/\rho}{C_3+C_4}$		

$C_1=\frac{1}{1-\rho_1}$

$C_2=\frac{1}{1-\rho_1-\rho_2}$

$C_3=\frac{1}{1-\rho_1-\rho_2-\rho_3}$

$C_4=\frac{1}{1-\rho_1-\rho_2-\rho_3-\rho_4}$

3．Input値の算定

QoSクラス	トラヒックウエイト (2024.4Q-2028)	ρ_n
最優先クラス	0.091%	0.0001827
高優先クラス※	3.303%	0.0066063
優先クラス	0.653%	0.0013053
ベストエフォート	95.953%	0.1919058
合計	100.000%	0.2000000

帯域制御係数	ρ_n ρ_n
1.20	0.0002192
1.16	0.0076633
1.00	0.0013053
1.00	0.1919058
	0.2010935

※現行のQoS換算係数の適用範囲に対して、帯域制御係数を加味。

●定数の算出

$C_1=$	1.0002192
$C_{2=}$	1.0079451
$C_{3=}$	1.0092730
$C_{4=}$	1.2517110

4．クラスnのトラヒック増$\Delta\lambda_n$と、クラスkの遅延時間W_kの増加を解消するために必要な設備量ΔBのマトリックス（指数）

ネットワーク全体の遅延時間が解消される必要設備量として、最大値を必要設備量のクラスnの指数として採用する。

	クラス4の トラヒックが増加	クラス3の トラヒックが増加	クラス2の トラヒックが増加	クラス1の トラヒックが増加
クラス1の 必要設備量	2.48613			2.98619
クラス2の 必要設備量	2.47630		2.97822	3.47630
クラス3の 必要設備量	2.46518	2.96551	3.46518	
クラス4の 必要設備量	2.75301	3.19940		
上記の内、 最大値	**2.75301**	**3.19940**	**3.46518**	**3.47630**

5．ＱｏＳ制御係数の算定結果

ベストエフォート	優先クラス	高優先クラス	最優先クラス
1.000	**1.162**	**1.259**	**1.263**

（別紙3） 帯域制御係数の設定

■QoS通信（高優先・最優先クラス）では「ゆらぎ」を吸収するために、通信要求時の帯域に対して帯域を上乗せして管理していることに着目し、QoSの有無・程度に応じたコスト差を設定。
■具体的には、通信品質に関する法令や国際標準に定められている、遅延等の品質を確保するため、以下のような比率で上乗せ帯域を設定しています。

ベストエフォート・QoS（優先クラス） ： QoS（高優先クラス） ： QoS（最優先クラス） ＝ 1．00 ： 1．16 ： 1．20

■等間隔に並んで送信されたパケットが、1つの装置で複数通信のパケットを束ねて転送する際に間隔がずれることを「ゆらぎ」といいます。
■「ゆらぎ」があると、パケットの間隔が詰まっているところでより大きい帯域を使うことになります。
■こうした「ゆらぎ」を吸収するために、NGNでは、網管理上、通信要求時の要求帯域に対して上乗せした帯域で管理しており、品質が高いほど上乗せする率を高くしています。

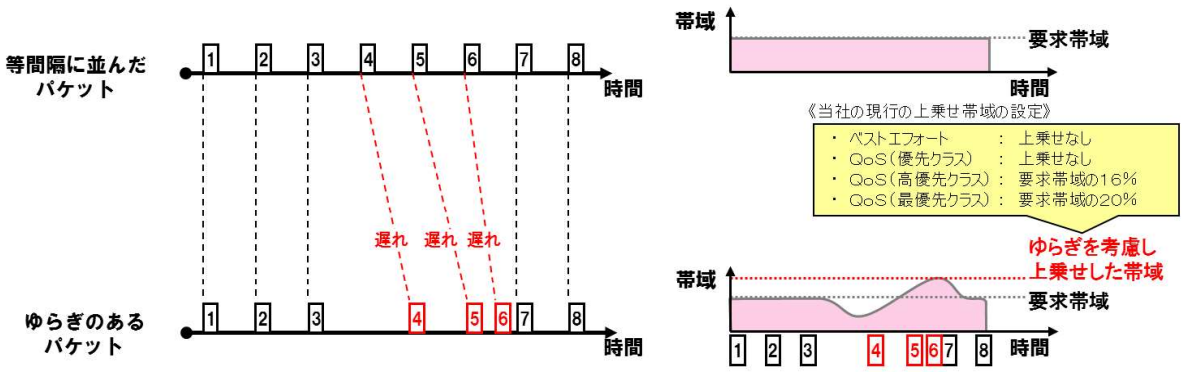

（別添1） 県間中継ルータの設備管理運営費

（単位：百万円）

	2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	2023年度と同
施設保全費	755	730	709	688	667	647	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））に電気料高騰影響を個別に算定
共通費・管理費	87	84	82	80	78	76	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
試験研究費	93	88	84	80	77	74	前年度値×（取得固定資産構成比変動率×（1＋効率化率））
通信設備使用料	6	6	6	6	6	6	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	22	20	18	17	16	15	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	294	260	247	211	175	161	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	12	12	12	12	12	12	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
（再）除却損	1	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	1,270	1,200	1,158	1,094	1,031	991	

（別添2） 県間中継ルータの固定資産

（単位：百万円）

			2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	2,744	2,734	2,738	2,740	2,740	2,740	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	758	583	430	298	202	130	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費（当年度取得分は半稼働）－除却損
	その他	取得固定資産	1,267	1,262	1,263	1,264	1,264	1,264	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	222	222	222	222	222	222	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
	その他	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
土木設備		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
建物		取得固定資産	1,763	1,756	1,758	1,759	1,759	1,759	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	383	381	381	381	381	381	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	3,142	3,131	3,135	3,138	3,138	3,138	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	634	633	634	635	635	635	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	8,917	8,883	8,894	8,901	8,901	8,901	
		正味固定資産	1,997	1,819	1,667	1,536	1,440	1,368	

（別添3） 伝送路（自社構築）の設備管理運営費

（単位：百万円）

	2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	2023年度と同
施設保全費	24	23	24	24	24	24	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））に電気料高騰影響を個別に算定
共通費・管理費	11	12	12	12	12	12	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
試験研究費	20	21	21	21	21	21	前年度値×（取得固定資産構成比変動率×（1＋効率化率））
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	8	8	9	9	9	9	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	85	100	105	106	108	108	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	3	3	3	3	3	3	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
（再）除却損	0	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	151	167	174	175	177	177	

（別添4） 伝送路（自社構築）の固定資産

（単位：百万円）

			2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	888	891	958	1,000	1,038	1,072	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	502	476	459	414	364	309	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費（当年度取得分は半稼働）－除却損
	その他	取得固定資産	404	405	435	454	472	487	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	67	67	72	75	77	79	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	227	219	236	246	256	264	―
		正味固定資産	12	21	35	42	49	54	―
	その他	取得固定資産	6	6	6	6	6	6	―
		正味固定資産	1	1	1	1	1	1	―
土木設備		取得固定資産	313	302	325	338	351	362	―
		正味固定資産	47	45	48	50	52	54	―
建物		取得固定資産	520	517	556	580	602	622	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	111	110	118	123	128	132	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	224	225	241	251	261	270	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	133	134	143	149	155	160	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	2,579	2,565	2,757	2,875	2,986	3,083	
		正味固定資産	874	854	876	854	826	789	

（別添5） 伝送路（他社調達）の設備管理運営費

（単位：百万円）

	2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	2023年度と同
施設保全費	0	0	0	0	0	0	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
共通費・管理費	0	0	0	0	0	0	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
試験研究費	0	0	0	0	0	0	前年度値×（取得固定資産構成比変動率×（1＋効率化率））
通信設備使用料	2,152	1,299	1,070	1,070	1,124	1,236	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	0	0	0	0	0	0	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	0	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	0	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
（再）除却損	0	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	2,152	1,299	1,070	1,070	1,124	1,236	

（別添6） 伝送路（他社調達）の固定資産

（単位：百万円）

			2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費（当年度取得分は半稼働）－除却損
	その他	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
	その他	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
土木設備		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	―
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	―
建物		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	

（参考１）

設備区分別の費用明細表

（２０２３年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線装置モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（管理）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（管理）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・補収入控除項目	サービス活動	合計
営業費	17,264	0	17,264	16,507	16,507	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	729	0	0	0	0	0	0	0	29	0	0	228,311	0	58,290	170,020	245,575
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-138	0	0	-138	-138
運用費	915	0	915	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	896	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,305	0	96	4,209	5,220
施設保全費	219,674	46,136	173,538	70,813	1,519	69,294	1,448	37,524	151	2,501	27,360	12,600	513	1,168	2,695	1,661	413	1,053	1,044	130	24	323	6,033	123	608	3,974	251	124	0	0	4,346	0	5,119	112,621	34,811	77,810	0	332,295
共通費	12,750	2,428	10,322	2,861	492	2,369	355	2,294	87	18	2,036	630	83	149	235	85	27	64	64	13	0	10	854	22	42	375	28	7	0	0	236	0	427	19,854	1,746	8,394	9,714	32,604
管理費	26,273	4,722	21,551	5,736	1,446	4,291	382	5,936	324	3	3,503	1,123	92	296	471	166	41	92	91	22	2	47	1,624	44	66	889	53	12	426	0	504	0	901	41,057	1,910	14,240	24,907	67,330
試験研究費	25,632	8,903	16,729	992	0	992	9	4,490	196	24	2,251	1,754	6	537	1,100	312	21	30	30	28	0	5	3,525	63	70	1,002	104	9	0	0	582	0	973	10,373	1,435	2,414	6,524	36,005
通信設備使用料	5,467	2,546	2,921	15	0	15	0	14	0	0	420	90	3	821	50	35	4	13	13	633	334	3	91	0	13	385	22	2	0	0	14	0	1,100	406,726	1,767	447	404,512	412,193
租税公課	46,315	2,864	43,452	13,329	107	13,222	362	20,372	137	83	2,531	539	87	377	445	113	23	53	53	33	0	9	1,136	33	41	3,470	138	9	0	0	363	0	5,337	15,556	1,163	11,241	3,152	61,871
減価償却費	108,516	25,106	83,409	19,623	845	18,778	895	30,574	1,263	587	9,539	3,357	389	1,093	2,052	641	107	293	291	90	1	64	6,424	159	219	5,376	351	34	0	0	1,467	0	7,905	73,286	16,288	47,869	9,129	181,802
固定資産除却費	16,313	1,805	14,508	4,353	33	4,320	297	3,976	79	566	2,006	326	71	387	195	51	19	39	38	16	0	3	750	18	43	1,098	146	6	0	0	205	0	1,448	14,135	3,043	6,396	4,696	30,448
（再）除却損	-1,623	104	-1,726	-2,599	8	-2,607	10	773	3	68	82	17	2	-64	12	3	1	2	2	1	0	0	41	1	2	-44	-45	0	0	0	14	0	179	2,380	375	1,082	923	757
合計	479,119	94,509	384,610	134,230	20,949	113,281	3,747	105,180	2,236	3,784	49,645	20,420	1,244	4,828	7,242	3,065	654	1,637	1,624	964	380	1,359	21,166	462	1,102	16,569	1,093	202	426	0	7,745	0	23,211	926,225	62,162	227,199	636,863	1,405,344

（参考１−別表①）

設備区分別の費用明細表
（【再掲】営業費用）

（単位：百万円）

	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備～端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備～端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの
営業費	17,264	0	17,264	16,506	16,506	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	915	0	915	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	217,068	46,036	171,032	69,764	1,519	68,245	1,448	36,329	151	2,501	27,277	12,584	513	1,157	2,679	1,657	412	1,051	1,042
共通費	12,732	2,424	10,308	2,855	491	2,364	355	2,292	87	18	2,034	629	83	149	235	85	27	64	63
管理費	26,025	4,672	21,353	5,687	1,438	4,249	372	5,905	321	3	3,454	1,110	90	292	465	165	40	90	90
試験研究費	25,632	8,903	16,729	992	0	992	9	4,490	196	24	2,251	1,754	6	537	1,100	312	21	30	30
通信設備使用料	5,467	2,546	2,921	15	0	15	0	14	0	0	420	90	3	821	50	35	4	13	13
租税公課	46,315	2,864	43,452	13,329	107	13,222	362	20,372	137	83	2,531	539	87	377	445	113	23	53	53
減価償却費	108,516	25,106	83,409	19,623	845	18,778	895	30,574	1,263	587	9,539	3,357	389	1,093	2,052	641	107	293	291
固定資産除却費	15,597	1,687	13,910	4,283	32	4,251	257	3,817	71	566	1,851	293	62	375	179	47	17	34	34
（再）除却損	-1,711	98	-1,809	-2,613	8	-2,621	10	717	3	68	77	16	2	-65	11	3	1	2	2
合計	475,531	94,239	381,292	133,054	20,938	112,116	3,698	103,793	2,225	3,784	49,356	20,357	1,232	4,802	7,205	3,055	651	1,630	1,616

	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線装置モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（管理）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（管理）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・建収入控除項目	サービス活動	合計
営業費	0	0	0	729	0	0	0	0	0	0	0	29	0	0	228,302	0	58,290	170,012	245,566
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-138	0	0	-138	-138
運用費	0	19	896	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,305	0	96	4,209	5,220
施設保全費	129	24	323	5,983	122	606	3,896	248	124	0	0	4,345	0	5,025	112,596	34,786	77,810	0	329,664
共通費	12	0	10	853	22	42	375	28	7	0	0	236	0	426	19,839	1,744	8,394	9,702	32,572
管理費	22	2	47	1,603	44	65	881	53	12	426	0	503	0	891	40,921	1,887	14,240	24,795	66,946
試験研究費	28	0	5	3,525	63	70	1,002	104	9	0	0	582	0	973	10,373	1,435	2,414	6,524	36,005
通信設備使用料	633	334	3	91	0	13	385	22	2	0	0	14	0	1,100	406,726	1,767	447	404,512	412,193
租税公課	33	0	9	1,136	33	41	3,470	138	9	0	0	363	0	5,337	15,556	1,163	11,241	3,152	61,871
減価償却費	90	1	64	6,424	159	219	5,376	351	34	0	0	1,467	0	7,905	73,286	16,288	47,869	9,129	181,802
固定資産除却費	15	0	2	680	16	40	1,077	144	6	0	0	203	0	1,358	13,945	3,007	6,396	4,542	29,543
（再）除却損	1	0	0	38	1	1	-44	-45	0	0	0	14	0	179	2,378	374	1,082	923	667
合計	961	380	1,358	21,024	459	1,096	16,462	1,088	201	426	0	7,742	0	23,016	925,850	62,076	227,199	636,576	1,401,381

（参考１−別表②）

設備区分別の費用明細表

（【再掲】特別損失）

（単位：百万円）

	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備（端末系交換又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備（端末系交換又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用線ノード装置	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用加入者線装置やジュール	専用線ノード装置（専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	専用加入者線装置やジュール−専用線ノード装置伝送路	折返し通信確認に係るもの	ユニバ負担金（管理）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（管理）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・電収入控除項目	サービス活動	合計
営業費	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	9	9
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	2,606	100	2,506	1,049	0	1,049	0	1,194	0	0	83	16	0	11	15	4	1	1	1	1	0	0	50	1	2	78	3	0	0	0	1	0	94	25	25	0	0	2,631
共通費	17	4	14	7	1	5	0	3	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	3	0	12	33
管理費	248	50	198	50	8	42	10	32	2	0	49	13	2	3	5	2	1	2	2	0	0	1	20	1	1	8	1	0	0	0	1	0	10	136	24	0	112	384
試験研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産除却費	716	118	598	70	1	69	39	158	8	0	155	33	9	12	16	4	2	5	4	1	0	0	70	2	3	21	2	1	0	0	2	0	90	190	36	0	154	906
（再）除却損	89	6	83	14	0	14	0	57	0	0	5	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	90
合計	3,588	271	3,317	1,176	11	1,165	49	1,387	10	0	289	63	11	26	37	10	4	8	8	2	0	1	142	4	7	108	5	1	0	0	3	0	195	374	87	0	288	3,962

（参考２）

設　備　区　分　別　固　定　資　産　明　細　表

（２０２３年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

固定資産の項目	固定資産の項目	設備区分等	第一種指定設備等関部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主記線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主記線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備中継系交換設備又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備中継系交換設備又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線収容モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線収容モジュール－専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置－専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（営業）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（営業）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加価値役用料・雑収入控除項目	サービス活動	合計
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	21,893	0	21,893	0	0	0	0	0	0	21,893	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21,893
		減価償却累計額	17,802	0	17,802	0	0	0	0	0	0	17,802	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,802
		正味価額	4,091	0	4,091	0	0	0	0	0	0	4,091	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,091
	市内機械設備	取得価額	606,469	3,799	602,671	10,317	0	10,317	43,038	284	41,817	19	470,712	5	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	29,584	0	0	2	0	1,907	0	0	4,984	0	0	1,796	1,796	0	0	608,265
		減価償却累計額	592,958	3,787	589,171	10,224	0	10,224	42,870	256	36,352	17	465,468	5	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	27,113	0	0	2	0	1,901	0	0	4,963	0	0	1,787	1,787	0	0	594,745
		正味価額	13,511	12	13,500	94	0	94	168	28	5,465	2	5,244	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,471	0	0	0	0	7	0	0	22	0	0	9	9	0	0	13,520
	市外機械設備	取得価額	14,457	0	14,457	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,025	0	0	1,825	0	608	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	239	239	0	0	14,696
		減価償却累計額	14,411	0	14,411	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,980	0	0	1,825	0	606	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	212	212	0	0	14,624
		正味価額	46	0	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	27	0	0	72
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,812	1,812	0	0	1,812
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,812	1,812	0	0	1,812
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	805	805	0	0	805
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	592	592	0	0	592
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	213	213	0	0	213
	ＤＤＸ機械設備	取得価額	704	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704
		減価償却累計額	704	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ＯＣＮ機械設備	取得価額	454	0	454	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	454	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	454
		減価償却累計額	451	0	451	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	451	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	451
		正味価額	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	伝送機械設備	取得価額	954,442	317,463	636,980	2,923	0	2,923	0	0	0	0	161,291	75,770	13,550	29,825	45,946	11,511	617	30,911	30,652	3,524	12	380	214,984	5,459	21,571	44,207	2,565	603	0	0	1,850	0	36,506	332,481	332,481	0	0	1,286,923
		減価償却累計額	808,137	216,934	591,203	2,740	0	2,740	0	0	0	0	153,883	68,862	13,035	28,239	40,734	9,930	538	30,514	30,256	3,405	11	172	197,478	5,274	21,266	39,123	2,333	568	0	0	1,335	0	31,036	271,370	271,370	0	0	1,079,507
		正味価額	146,305	100,529	45,776	183	0	183	0	0	0	0	7,408	6,909	515	1,586	5,212	1,582	79	397	396	118	2	208	17,505	185	305	5,083	231	35	0	0	515	0	5,470	61,112	61,112	0	0	207,417
	無線機械設備	取得価額	13,835	0	13,835	2,110	0	2,110	0	0	0	0	0	0	0	3,076	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,617	3,032	0	0	0	0	0	0	1,535	1,535	0	0	15,370
		減価償却累計額	12,446	0	12,446	1,979	0	1,979	0	0	0	0	0	0	0	2,734	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,062	2,671	0	0	0	0	0	0	1,410	1,410	0	0	13,856
		正味価額	1,388	0	1,388	130	0	130	0	0	0	0	0	0	0	342	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	555	362	0	0	0	0	0	0	126	126	0	0	1,514
	電力設備	取得価額	363,712	109,361	254,352	4,568	0	4,568	5	3,235	116	0	102,545	20,519	114	10,777	16,151	4,062	1,139	2,004	1,988	929	4	121	70,105	1,994	3,296	16,044	1,072	433	0	0	1,288	0	0	27,174	27,174	0	0	390,886
		減価償却累計額	298,228	89,675	208,553	3,745	0	3,745	4	2,653	95	0	84,080	16,826	94	8,836	13,243	3,331	934	1,643	1,630	762	4	99	57,482	1,635	2,702	13,155	879	355	0	0	1,056	0	0	22,281	22,281	0	0	320,508
		正味価額	65,485	19,686	45,799	822	0	822	1	582	21	0	18,465	3,694	21	1,941	2,908	731	205	361	358	167	1	22	12,623	359	593	2,889	193	78	0	0	232	0	0	4,894	4,894	0	0	70,378
	電話番号案内設備	取得価額	134	0	134	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	134
		減価償却累計額	106	0	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	106
		正味価額	28	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28
	総合監視システム	取得価額	11,748	4,214	7,534	670	0	670	1,093	1,028	1	0	2,215	1,258	124	77	216	147	13	28	28	8	0	2	353	8	20	506	24	6	0	0	17	0	819	1,298	1,298	0	0	13,046
		減価償却累計額	9,413	3,381	6,032	537	0	537	870	825	1	0	1,775	1,006	98	61	173	118	11	22	22	6	0	1	284	7	16	406	19	5	0	0	13	0	657	1,042	1,042	0	0	10,455
		正味価額	2,335	833	1,502	133	0	133	223	203	0	0	440	252	26	15	43	29	3	6	6	2	0	0	70	2	4	100	5	1	0	0	3	0	162	256	256	0	0	2,591

（参考２）

設　備　区　分　別　固　定　資　産　明　細　表

（２０２３年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

固定資産の項目		設備区分等	第一種指定設備等部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備＝端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備＝端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線収容モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用線ノード装置＝専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	専用線ノード装置＝専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（営業）	真否交付金	網改造料	貸倒損失（営業）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加価値役務料・雑収入控除項目	サービス活動	合計
空中線設備		取得価額	27,470	0	27,470	219	0	219	0	0	0	0	0	0	0	7,117	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,396	5,737	0	0	0	0	0	0	274	274	0	0	27,744
		減価償却累計額	17,695	0	17,695	178	0	178	0	0	0	0	0	0	0	4,583	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,177	3,757	0	0	0	0	0	0	197	197	0	0	17,892
		正味価額	9,775	0	9,775	42	0	42	0	0	0	0	0	0	0	2,534	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,219	1,980	0	0	0	0	0	0	78	78	0	0	9,853
通信衛星設備		取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
端末設備		取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	140,137	140,137	0	0	140,137
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	133,993	133,993	0	0	133,993
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,144	6,144	0	0	6,144
線路設備	市内線路設備	取得価額	5,141,595	36,855	5,104,740	2,446,370	0	2,446,370	0	2,396,692	0	0	30,865	0	0	13,281	9,682	2,118	0	0	0	1,172	2	17	0	0	0	198,651	7,413	126	0	0	468	0	271,107	17,744	17,744	0	0	5,159,340
		減価償却累計額	4,042,337	34,698	4,007,638	2,125,060	0	2,125,060	0	1,636,139	0	0	29,067	0	0	12,509	9,117	1,995	0	0	0	1,104	2	16	0	0	0	187,062	6,982	119	0	0	440	0	255,001	14,493	14,493	0	0	4,056,830
		正味価額	1,099,259	2,157	1,097,102	321,290	0	321,290	0	760,553	0	0	1,798	0	0	772	565	124	0	0	0	68	0	1	0	0	0	11,589	431	7	0	0	27	0	16,105	3,252	3,252	0	0	1,102,510
	市外線路設備	取得価額	59,028	7,536	51,492	0	0	0	0	0	0	0	6,366	0	0	2,034	1,989	435	0	0	0	242	0	4	0	0	0	39,628	1,107	26	0	0	96	0	55,585	1,015	1,015	0	0	60,043
		減価償却累計額	57,248	7,310	49,938	0	0	0	0	0	0	0	6,176	0	0	1,969	1,929	422	0	0	0	235	0	3	0	0	0	38,435	1,072	25	0	0	94	0	53,917	986	986	0	0	58,234
		正味価額	1,780	226	1,555	0	0	0	0	0	0	0	190	0	0	65	60	13	0	0	0	7	0	0	0	0	0	1,193	35	1	0	0	3	0	1,668	28	28	0	0	1,809
土木設備		取得価額	2,915,706	65,319	2,850,387	922,740	0	922,740	0	1,484,667	0	0	54,904	0	0	17,251	17,192	3,762	0	0	0	2,085	3	31	0	0	0	341,100	9,357	224	0	0	832	0	485,330	4,841	4,841	0	0	2,920,547
		減価償却累計額	2,459,633	55,526	2,404,107	778,194	0	778,194	0	1,249,822	0	0	46,664	0	0	14,624	14,613	3,198	0	0	0	1,772	3	26	0	0	0	289,860	7,931	191	0	0	707	0	412,399	4,112	4,112	0	0	2,463,745
		正味価額	456,072	9,793	446,279	144,545	0	144,545	0	235,145	0	0	8,240	0	0	2,626	2,579	565	0	0	0	313	0	5	0	0	0	51,241	1,426	34	0	0	125	0	72,931	729	729	0	0	456,801
海底線設備		取得価額	37,119	4,133	32,986	4,151	0	4,151	0	2,481	0	0	3,477	0	0	613	1,088	238	0	0	0	132	0	2	0	0	0	20,671	304	14	0	0	53	0	30,335	352	352	0	0	37,471
		減価償却累計額	33,866	3,779	30,087	3,937	0	3,937	0	2,024	0	0	3,184	0	0	562	995	218	0	0	0	121	0	2	0	0	0	18,922	279	13	0	0	48	0	27,767	345	345	0	0	34,211
		正味価額	3,253	354	2,899	214	0	214	0	457	0	0	293	0	0	52	92	20	0	0	0	11	0	0	0	0	0	1,749	26	1	0	0	4	0	2,568	7	7	0	0	3,260
建物		取得価額	934,963	184,207	750,755	71,701	3,714	67,987	67,856	58,366	14,059	32	260,295	54,859	15,613	19,884	26,666	6,864	3,448	7,945	7,878	1,656	18	458	115,449	3,207	5,140	35,503	3,477	1,016	0	0	2,927	0	159,593	386,787	63,341	0	323,446	1,321,750
		減価償却累計額	733,607	144,449	589,159	56,097	2,896	53,201	53,091	45,766	11,002	26	204,458	43,090	12,313	15,624	20,938	5,383	2,713	6,245	6,193	1,301	14	360	90,672	2,520	4,036	27,889	2,736	799	0	0	2,301	0	125,406	303,182	49,703	0	253,479	1,036,790
		正味価額	201,355	39,758	161,597	15,604	819	14,786	14,766	12,600	3,057	6	55,837	11,769	3,300	4,259	5,728	1,481	734	1,699	1,685	355	4	98	24,777	687	1,104	7,614	741	217	0	0	626	0	34,187	83,605	13,638	0	69,967	284,960
構築物		取得価額	80,794	15,884	64,910	6,729	423	6,306	5,904	5,492	1,228	4	21,957	4,639	1,260	1,678	2,269	591	287	659	653	140	2	46	9,793	271	436	3,028	289	85	0	0	245	0	13,474	10,357	5,589	0	4,768	91,151
		減価償却累計額	67,014	13,171	53,843	5,582	351	5,231	4,898	4,555	1,019	4	18,213	3,848	1,045	1,392	1,883	490	238	546	542	116	1	38	8,124	225	362	2,512	240	70	0	0	203	0	11,176	8,591	4,636	0	3,955	75,606
		正味価額	13,780	2,713	11,067	1,147	72	1,075	1,006	937	209	1	3,744	792	215	286	387	101	49	112	111	24	0	8	1,669	46	74	516	49	14	0	0	42	0	2,298	1,766	952	0	813	15,545
機械及び装置		取得価額	5,495	850	4,645	1,857	262	1,594	34	1,365	17	4	586	219	14	39	65	31	9	26	26	4	0	6	185	4	14	196	10	2	0	0	7	0	435	2,779	576	0	2,204	8,275
		減価償却累計額	4,545	761	3,784	1,529	240	1,288	29	1,055	14	3	501	198	12	32	56	28	7	22	22	3	0	5	158	4	11	145	7	2	0	0	6	0	358	2,536	506	0	2,030	7,081
		正味価額	951	90	861	328	22	306	5	310	3	2	85	21	2	7	9	3	1	4	4	1	0	1	27	1	2	51	2	0	0	0	1	0	76	243	70	0	173	1,194
車両及び船舶		取得価額	1,236	457	779	250	6	244	2	93	0	0	205	133	11	9	23	16	2	21	21	0	0	1	18	0	1	14	1	1	0	0	3	0	113	140	140	0	0	1,376
		減価償却累計額	1,044	386	657	211	5	206	2	79	0	0	173	112	10	8	20	14	1	18	17	0	0	1	15	0	1	12	1	1	0	0	2	0	95	118	118	0	0	1,162
		正味価額	192	71	121	39	1	38	0	15	0	0	32	21	2	1	4	3	0	3	3	0	0	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	18	22	22	0	0	214
工具、器具及び備品		取得価額	79,656	15,285	64,371	19,165	4,754	14,411	328	23,179	689	13	8,421	3,770	178	789	1,337	554	88	333	330	45	3	88	4,027	116	157	1,693	116	33	0	0	97	0	6,597	39,063	8,276	0	30,787	118,719
		減価償却累計額	52,773	10,098	42,675	13,523	3,536	9,987	234	14,627	421	8	5,617	2,509	120	504	863	366	61	223	221	30	2	63	2,591	73	108	1,127	76	22	0	0	65	0	4,322	28,103	5,572	0	22,530	80,876
		正味価額	26,882	5,187	21,696	5,642	1,218	4,424	94	8,552	268	4	2,804	1,261	58	285	474	188	26	109	108	15	1	25	1,436	43	50	566	41	11	0	0	32	0	2,274	10,961	2,704	0	8,257	37,843
リース資産		取得価額	71,397	21,334	50,063	2,348	359	1,989	481	1,704	130	3	17,957	4,186	136	2,025	3,040	784	225	422	419	175	1	29	13,070	367	611	3,119	215	79	0	0	244	0	15,170	26,042	7,423	0	18,620	97,440
		減価償却累計額	7,560	2,325	5,235	241	33	207	27	154	8	0	1,882	451	10	215	326	85	24	44	44	19	0	3	1,392	39	65	329	22	8	0	0	26	0	1,615	1,650	799	0	851	9,210
		正味価額	63,837	19,009	44,828	2,107	326	1,781	454	1,550	122	2	16,076	3,735	127	1,810	2,715	699	201	378	375	156	1	25	11,678	328	546	2,790	192	70	0	0	218	0	13,555	24,393	6,624	0	17,769	88,230

（参考２）

設備区分別固定資産明細表

（２０２３年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

固定資産の項目 ＼ 設備区分等		第一種指定設備等関係部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備（中継系交換設備又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備（中継系交換設備又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線収容モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線収容モジュール－専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（営業）	真西交付金	網改造料	貸倒損失（営業）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加価値役務料・雑収入控除項目	サービス活動	合計
土地	取得価額	99,658	19,622	80,036	8,633	621	8,011	7,197	6,873	1,499	5	26,886	5,726	1,538	2,054	2,783	730	351	810	803	171	2	61	11,978	332	535	3,713	354	104	0	0	300	0	16,507	57,821	6,971	0	50,850	157,479
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	99,658	19,622	80,036	8,633	621	8,011	7,197	6,873	1,499	5	26,886	5,726	1,538	2,054	2,783	730	351	810	803	171	2	61	11,978	332	535	3,713	354	104	0	0	300	0	16,507	57,821	6,971	0	50,850	157,479
建設仮勘定	取得価額	27,100	1,474	25,627	6,943	0	6,943	6	14,793	83	61	967	253	9	216	236	58	6	12	12	12	0	4	658	23	17	1,272	73	3	0	0	11	0	1,614	944	944	0	0	28,044
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	27,100	1,474	25,627	6,943	0	6,943	6	14,793	83	61	967	253	9	216	236	58	6	12	12	12	0	4	658	23	17	1,272	73	3	0	0	11	0	1,614	944	944	0	0	28,044
無形固定資産	取得価額	421,975	140,379	281,596	78,933	14,181	64,751	1,129	76,221	677	982	37,757	45,886	2,129	1,905	6,494	4,835	420	4,788	4,747	234	18	455	7,637	164	518	16,275	647	162	0	0	459	0	42,600	91,370	22,473	0	68,897	513,345
	減価償却累計額	373,407	130,342	243,065	66,044	11,736	54,307	922	64,085	549	806	32,761	43,438	2,058	1,572	5,861	4,490	365	4,645	4,606	193	15	381	6,256	133	411	13,685	537	141	0	0	400	0	38,413	76,043	19,058	0	56,985	449,450
	正味価額	48,568	10,037	38,531	12,889	2,445	10,444	207	12,136	129	176	4,996	2,448	71	333	633	345	55	143	142	40	3	73	1,382	31	107	2,591	109	21	0	0	59	0	4,187	15,327	3,415	0	11,912	63,895
設備区分毎の固定資産合計	取得価額	11,891,041	948,170	10,942,871	3,590,625	24,321	3,566,304	127,072	4,076,474	60,317	23,015	1,207,408	217,226	34,677	112,651	135,177	36,739	18,629	47,958	47,556	12,353	68	2,445	478,999	11,946	32,317	745,635	35,793	4,825	0	0	13,881	0	1,135,783	1,146,807	647,234	0	499,572	13,037,848
	減価償却累計額	9,605,385	716,621	8,888,764	3,069,839	18,797	3,051,042	102,946	3,021,740	49,461	18,666	1,053,902	180,344	28,793	93,467	110,751	30,067	16,874	43,923	43,553	10,892	53	1,884	392,718	9,910	28,980	646,903	29,542	4,220	0	0	11,659	0	962,164	874,854	535,023	0	339,831	10,480,239
	正味価額	2,285,656	231,549	2,054,107	520,786	5,524	515,262	24,126	1,054,734	10,857	4,350	153,506	36,882	5,884	19,184	24,426	6,672	1,756	4,035	4,003	1,460	14	561	86,281	2,036	3,338	98,733	6,251	606	0	0	2,222	0	173,619	271,952	112,211	0	159,742	2,557,608

（参考3）

設備区分別の費用明細表（一般第一種指定設備の内訳）

（参考１）設備区分別の費用明細表をもとに算定

（単位：百万円）

設備区分等 / 費用の項目	一般第一種指定設備	収容ルータ	中継ルータ	県間中継ルータ	ＳＩＰサーバ	セッションボーダコントローラ	ＥＮＵＭサーバ	ＩＰ電話用ＤＮＳサーバ	ゲートウェイルータ	メディアゲートウェイ	収容ルータ（ＳＮＩ）	網終端装置（ＶＰＮ）	網終端装置（ＩＳＰ）	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用ＩＰ通信網設備
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	46,036	13,358	472	755	4,258	93	131	33	50	2,315	349	1,856	6,976	9,990	721	11	4,667	0
共通費	2,424	538	19	30	223	1	2	0	3	121	14	75	281	402	29	0	685	0
管理費	4,672	1,017	36	57	423	3	4	1	5	230	27	141	531	760	55	1	1,382	0
試験研究費	8,903	1,638	58	93	681	4	6	1	8	370	43	228	855	1,225	88	1	3,605	0
通信設備使用料	2,546	99	4	6	41	0	0	0	0	22	3	14	52	74	5	0	2,225	0
租税公課	2,864	396	14	22	165	1	1	0	2	90	10	55	207	296	21	0	1,581	0
減価償却費	25,106	3,333	243	294	1,444	48	68	17	13	1,178	90	444	1,831	3,085	273	3	12,741	0
固定資産除却費	1,687	564	16	12	165	0	1	0	1	41	5	26	97	128	9	0	622	0
（再）除却損	98	25	1	1	8	0	0	0	0	3	0	2	6	7	1	0	45	0
合計	94,239	20,943	861	1,270	7,401	150	213	54	82	4,367	540	2,838	10,830	15,961	1,203	17	27,508	0

（参考4）

設備区分別固定資産明細表（一般第一種指定設備の内訳）

（参考2）設備区分別固定資産明細表をもとに算定

（単位：百万円）

資産の項目		設備区分等	一般第一種指定設備	収容ルータ	中継ルータ	県間中継ルータ	ＳＩＰサーバ	セッションボーダコントローラ	ＥＮＵＭサーバ	ＩＰ電話用ＤＮＳサーバ	ゲートウェイルータ	メディアゲートウェイ	収容ルータ（ＳＮＩ等）	網終端装置（ＶＰＮ）	網終端装置（ＩＳＰ）	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用ＩＰ通信網設備
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市内機械設備	取得価額	3,799	5	0	0	2	0	0	0	0	3,782	0	1	3	4	0	0	1	0
		減価償却累計額	3,787	4	0	0	2	0	0	0	0	3,772	0	1	2	3	0	0	1	0
		正味価額	12	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	市外機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ＤＤＸ機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ＯＣＮ機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	317,463	50,800	1,815	2,919	21,071	127	179	46	250	7,871	1,331	7,381	26,456	38,477	2,726	43	155,971	0
		減価償却累計額	216,934	40,003	1,051	2,137	16,457	52	74	19	228	2,981	900	6,738	22,834	26,473	1,508	36	95,444	0
		正味価額	100,529	10,798	764	782	4,614	75	106	27	23	4,890	431	643	3,622	12,003	1,219	7	60,527	0
	無線機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電力設備	取得価額	109,361	17,450	625	1,022	7,176	44	63	16	88	4,099	446	2,596	9,339	13,169	928	15	52,285	0
		減価償却累計額	89,675	14,310	512	838	5,885	36	51	13	72	3,361	366	2,128	7,658	10,799	761	12	42,872	0
		正味価額	19,686	3,141	112	184	1,292	8	11	3	16	738	80	467	1,681	2,370	167	3	9,413	0
	電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	4,214	1,196	43	70	492	3	4	1	6	281	31	178	641	903	64	1	300	0
		減価償却累計額	3,381	960	34	56	395	2	3	1	5	225	25	143	514	724	51	1	241	0
		正味価額	833	236	8	14	97	1	1	0	1	56	6	36	127	179	13	0	59	0
空中線設備		取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信衛星設備		取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
端末設備		取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額	36,855	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,855	0
		減価償却累計額	34,698	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34,698	0
		正味価額	2,157	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,157	0
	市外線路設備	取得価額	7,536	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,536	0
		減価償却累計額	7,310	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,310	0
		正味価額	226	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	226	0
土木設備		取得価額	65,319	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65,319	0
		減価償却累計額	55,526	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55,526	0
		正味価額	9,793	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,793	0
海底線設備		取得価額	4,133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,133	0
		減価償却累計額	3,779	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,779	0
		正味価額	354	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	354	0
建物		取得価額	184,207	30,075	1,077	1,763	12,366	76	108	28	152	7,069	768	4,479	16,103	22,700	1,598	25	85,818	0
		減価償却累計額	144,449	23,550	843	1,381	9,683	60	85	22	119	5,536	602	3,507	12,609	17,775	1,252	20	67,408	0
		正味価額	39,758	6,526	234	383	2,683	17	23	6	33	1,534	167	972	3,494	4,925	347	5	18,410	0
構築物		取得価額	15,884	2,631	94	154	1,082	7	9	2	13	618	67	391	1,408	1,985	140	2	7,279	0
		減価償却累計額	13,171	2,181	78	128	897	6	8	2	11	513	56	325	1,168	1,646	116	2	6,036	0
		正味価額	2,713	450	16	26	185	1	2	0	2	106	11	67	240	339	24	0	1,242	0
機械及び装置		取得価額	850	214	8	13	88	1	1	0	1	50	5	32	114	161	11	0	151	0
		減価償却累計額	761	194	7	11	80	0	1	0	1	46	5	29	104	146	10	0	126	0
		正味価額	90	20	1	1	8	0	0	0	0	5	1	3	10	15	1	0	26	0
車両及び船舶		取得価額	457	131	5	8	54	0	0	0	1	31	3	19	70	99	7	0	30	0
		減価償却累計額	386	111	4	6	45	0	0	0	1	26	3	16	59	83	6	0	25	0
		正味価額	71	20	1	1	8	0	0	0	0	5	1	3	11	15	1	0	5	0
工具、器具及び備品		取得価額	15,285	3,636	130	213	1,495	9	13	3	18	854	93	541	1,946	2,744	193	3	3,392	0
		減価償却累計額	10,098	2,428	87	142	998	6	9	2	12	571	62	361	1,300	1,832	129	2	2,156	0
		正味価額	5,187	1,208	43	71	497	3	4	1	6	284	31	180	646	912	64	1	1,236	0
リース資産		取得価額	21,334	3,509	125	204	1,446	9	13	3	18	818	90	515	1,869	2,643	187	3	9,884	0
		減価償却累計額	2,325	387	14	22	160	1	1	0	2	90	10	56	205	291	21	0	1,063	0
		正味価額	19,009	3,121	111	182	1,286	8	11	3	16	728	80	459	1,663	2,352	166	3	8,820	0
土地		取得価額	19,622	3,279	117	192	1,348	8	12	3	17	771	84	489	1,756	2,475	174	3	8,894	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	19,622	3,279	117	192	1,348	8	12	3	17	771	84	489	1,756	2,475	174	3	8,894	0
建設仮勘定		取得価額	1,474	209	7	12	86	1	1	0	1	49	5	31	112	158	11	0	789	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	1,474	209	7	12	86	1	1	0	1	49	5	31	112	158	11	0	789	0
無形固定資産		取得価額	140,379	40,195	1,437	2,346	16,548	728	1,031	262	203	9,405	1,029	5,939	21,458	30,305	2,140	34	7,319	0
		減価償却累計額	130,342	37,653	1,346	2,198	15,503	564	798	203	190	8,808	964	5,561	20,098	28,387	2,005	32	6,033	0
		正味価額	10,037	2,542	91	149	1,045	164	233	59	13	597	65	378	1,360	1,918	135	2	1,285	0
合計		取得価額	948,170	153,329	5,483	8,917	63,254	1,013	1,434	365	768	35,699	3,954	22,592	81,275	115,822	8,180	129	445,955	0
		減価償却累計額	716,621	121,780	3,976	6,920	50,105	728	1,030	262	640	25,927	2,992	18,866	66,552	88,161	5,858	105	322,719	0
		正味価額	231,549	31,550	1,507	1,997	13,150	285	404	103	128	9,772	961	3,726	14,723	27,662	2,322	25	123,236	0

（参考5）

設備区分別費用明細表（一般第一種指定設備・伝送路の内訳）

（参考3）設備区分別の費用明細表をもとに算定

（単位：百万円）

設備区分等 / 費用の項目	一般第一種指定設備			
	伝送路	右記以外	県内ＮＧＮ	県間ＮＧＮ
営業費	0	0	0	0
（再）貸倒損失	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0
施設保全費	4,667	2,718	1,925	24
共通費	685	391	290	4
管理費	1,382	793	582	7
試験研究費	3,605	2,043	1,542	20
通信設備使用料	2,225	47	26	2,152
租税公課	1,581	945	628	8
減価償却費	12,741	8,687	3,969	85
固定資産除却費	622	353	266	3
（再）除却損	45	28	17	0
合計	27,508	15,977	9,228	2,303

（参考6）

設備区分別費用明細表（一般第一種指定設備・伝送路の内訳）

（参考4）設備区分別の資産明細表をもとに算定

（単位：百万円）

資産の項目		設備区分等	一般第一種指定設備			
			伝送路	右記以外	県内ＮＧＮ	県間ＮＧＮ
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	1	0	1	0
		減価償却累計額	1	0	1	0
		正味価額	0	0	0	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	155,971	83,103	71,897	971
		減価償却累計額	95,444	42,274	52,711	459
		正味価額	60,527	40,829	19,186	512
	無線機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電力設備	取得価額	52,285	27,289	24,677	319
		減価償却累計額	42,872	22,378	20,233	261
		正味価額	9,413	4,912	4,444	57
	電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	300	164	134	2
		減価償却累計額	241	133	107	1
		正味価額	59	32	27	0
空中線設備		取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
通信衛星設備		取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
端末設備		取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額	36,855	22,316	14,362	177
		減価償却累計額	34,698	21,005	13,527	166
		正味価額	2,157	1,312	835	10
	市外線路設備	取得価額	7,536	4,568	2,932	36
		減価償却累計額	7,310	4,431	2,844	35
		正味価額	226	137	88	1
土木設備		取得価額	65,319	39,567	25,439	313
		減価償却累計額	55,526	33,642	21,618	266
		正味価額	9,793	5,926	3,820	47
海底線設備		取得価額	4,133	2,507	1,606	20
		減価償却累計額	3,779	2,290	1,471	18
		正味価額	354	217	135	2
建物		取得価額	85,818	44,961	40,337	520
		減価償却累計額	67,408	35,312	31,688	408
		正味価額	18,410	9,650	8,649	111
構築物		取得価額	7,279	3,818	3,417	44
		減価償却累計額	6,036	3,164	2,835	37
		正味価額	1,242	653	582	7
機械及び装置		取得価額	151	82	68	1
		減価償却累計額	126	68	57	1
		正味価額	26	15	11	0
車両及び船舶		取得価額	30	17	13	0
		減価償却累計額	25	14	11	0
		正味価額	5	3	2	0
工具、器具及び備品		取得価額	3,392	1,795	1,577	20
		減価償却累計額	2,156	1,142	1,001	13
		正味価額	1,236	653	576	7
リース資産		取得価額	9,884	5,263	4,562	59
		減価償却累計額	1,063	573	484	6
		正味価額	8,820	4,689	4,078	53
土地		取得価額	8,894	4,658	4,182	54
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	8,894	4,658	4,182	54
建設仮勘定		取得価額	789	429	355	5
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	789	429	355	5
無形固定資産		取得価額	7,319	4,055	3,223	41
		減価償却累計額	6,033	3,343	2,656	34
		正味価額	1,285	711	567	7
合計		取得価額	445,955	244,595	198,781	2,579
		減価償却累計額	322,719	169,770	151,244	1,705
		正味価額	123,236	74,825	47,537	874

2025年度網使用料算定根拠

長期増分費用方式

目　次

1．接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について …… 2

2．2025年度網使用料の算定について【東西合算】 …… 5

Ⅰ.算定手順 …… 6

Ⅱ.原価の算定及び料金の設定 …… 7

1. 端末系交換機能 …… 7
2. ルーティング伝送機能 …… 8

Ⅲ.投資等比率及び貯蔵品比率の算定 …… 9

Ⅳ.接続料収納までの平均的な日数の算定 …… 10

Ⅴ.資本構成比率の算定 …… 11

Ⅵ.他人資本利子率の算定 …… 12

Ⅶ.自己資本利益率の算定 …… 13

Ⅷ.利益対応税率の算定 …… 14

Ⅸ.料金設定に使用したトラヒック …… 15

Ⅹ.料金設定に使用した貸倒率 …… 16

（参考）

1.指定設備管理運営費明細表 …… 17
2.設備区分別の費用明細表 …… 18
3.設備区分別固定資産明細表 …… 19

1．接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成17年2月14日総務省令第十四号）附則第13項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量※1	（ア） 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	2024下+2025上予測	2024年度上期実績	（1）を参照。
	（イ） 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	2024下+2025上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	（ウ） ZA内呼比率、ZA間呼比率、接続呼比率	2024下+2025上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	（エ） CR（アナログ、ISDN）	2024下+2025上予測	—	2023実績CRに、2022実績→2023実績トレンドを加味して算定。
	（オ） 平均保留時間(アナログ、ISDN、ひかり電話)	2024下+2025上予測	—	2023実績平均保留時間に、（ア）で算定した予測通信量と2023実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	（カ） 単位料金区域別回線数 （INSネット64（事務用・住宅用） INSネット1500 公衆電話（アナログ・ディジタル） 一般専用（2線式・4線式） 高速ディジタル（メタル・光））	2024年度末予測	2023年度末実績	（2）を参照。
	（キ） 都道府県別回線数 （一般専用（2線式・4線式） 高速ディジタル（メタル・光） ひかり電話）	2024年度末予測	2023年度末実績	（2）を参照。
	（ク） 収容局別回線数 （加入電話（事務用・住宅用）※2 フレッツ・ADSL フレッツ光※3 占有タイプ※4、ファミリータイプ※5、 マンションタイプ※6）	2024年度末予測	2023年度末実績	（2）を参照。

※1：「ワイヤレス固定電話」のトラヒックを加入電話とみなして計上。

※2：「ワイヤレス固定電話」を含む

※3：「フレッツ光」は光コラボレーションモデルにて提供される光アクセスサービスを含む（以下同）。

「ひかり電話」は光コラボレーションモデルにて提供されるオプションサービスを含む（以下同）。

※4：ネクストビジネス及びNTT東日本のビジネス、ベーシック、プライオ10。

※5：ネクストファミリー、ライトファミリー、ネクストオフィス、クロスファミリー、クロスオフィス及びNTT東日本のライトプラス、WiFiアクセス、プライオ1、

ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン。

※6：ネクストマンション、ライトマンション、クロスマンション及びNTT東日本のギガマンション・スマート、マンション・ギガライン。

（1）通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、IP－LRICモデルに係る予測通信量を次のとおり算定します。

2024年度下期＋2025年度上期予測通信量 ＝（ 2023年度下期＋2024年度上期実績通信量 ）×（ 1 ＋ 対前年同期予測増減率※）
2024年度下期＋2025年度上期予測通信量（サービス呼予測を含む）に、マイグレ後（2024年2月～10月）の区分別構成比を用いて配賦して算定。

※ 対前年同期予測増減率は、2024年10月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び2024年11月～2025年9月の主要な通信量の対前年同期予測増減率（当該増減率には、2025年4月～10月の対前年同期増減率を用いる。）を、主要な通信量における2023年10月及び2023年11月～2024年9月の構成比を用いて加重平均したもの。

（単位：千回・千時間）

			主要な通信量による算定					総通信量による算定		マイグレ後の構成比を用いた配賦		
			2024年10月の対前年同期増減率	2024年11月～2025年9月の対前年同期予測増減率	2023年度下期＋2024年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	2023年度下期＋2024年度上期実績通信量	2024年度下期＋2025年度上期予測通信量	マイグレ後（2024.2～10）の実績通信量	マイグレ後（2024.2～10）の区分別構成比	2024年度下期＋2025年度上期予測通信量
					2023年10月	2023年11月～2024年9月						
			①	②	③	④	⑤＝①×③＋②×④	⑥	⑦＝⑥×（1＋⑤）	⑪	⑫	⑬＝（⑦の各区分合計値＋⑪）×⑫
東日本	通信回数	ZA内	21.9%	20.5%	7.4%	92.6%	20.6%	814,188	981,909	735,848	23.5%	794,289
		ZA間	105.3%	99.9%	5.1%	94.9%	100.2%	216,876	434,129	196,689	6.3%	212,309
		接続呼	▲25.8%	▲30.2%	10.6%	89.4%	▲29.7%	2,788,085	1,958,955	2,200,928	70.2%	2,375,724
	通信時間	ZA内	15.2%	14.0%	7.7%	92.3%	14.1%	21,358	24,368	18,554	21.1%	21,365
		ZA間	88.4%	84.8%	5.3%	94.7%	85.0%	5,008	9,263	4,462	5.1%	5,138
		接続呼	▲25.7%	▲28.8%	10.5%	89.5%	▲28.5%	94,105	67,331	65,048	73.9%	74,904
西日本	通信回数	ZA内	31.1%	28.0%	6.9%	93.1%	28.2%	905,723	1,161,505	845,437	26.3%	908,271
		ZA間	78.4%	70.5%	5.5%	94.5%	70.9%	227,016	387,979	199,097	6.2%	213,894
		接続呼	▲27.9%	▲31.7%	11.0%	89.0%	▲31.3%	2,767,020	1,900,990	2,172,553	67.5%	2,334,021
	通信時間	ZA内	22.1%	18.8%	7.2%	92.8%	19.1%	20,829	24,797	18,617	22.1%	20,990
		ZA間	67.2%	58.9%	5.7%	94.3%	59.4%	4,500	7,171	3,892	4.6%	4,389
		接続呼	▲25.5%	▲28.2%	10.6%	89.4%	▲27.9%	86,860	62,623	61,673	73.3%	69,533

PSTNマイグレーションにより当社網を経由しなくなるサービス呼については、東日本・西日本別、通信回数・通信時間別に、2024年11月分相当の予測通信量を次のとおり算定します。

2024年11月予測通信量 ＝（2024.10月実績通信量 ＋ 2024.12月予測通信量）／２

（単位：千回・千時間）

		10末実績	12月予測	11月予測
		⑧	⑨	⑩=（⑧＋⑨）/ 2
東日本	通信回数	4,886	0	2,443
	通信時間	297	0	148
西日本	通信回数	3,808	0	1,904
	通信時間	213	0	107

（2）回線数の予測

2024年度末の予測回線数を次の通り算定します。

2024年度末予測回線数 ＝ 2023年度末実績回線数 ＋ 2024年度予測純増数

※　2024年度予測純増数は、2024年4～10月までの実績純増数に、2024年11～3月の予測純増数を加えて算定。
※※　2024年11～3月の予測純増数は、①2023年11～3月の実績純増数に、②2024年4～10月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の5ヶ月分を加えて算定。
※※※ フレッツ・ADSLの2024年11～3月の予測純増数は、2024年4～10月の純増数の単月平均の5か月分と算定。

（単位：千回線）

			純増数の算定							回線数の算定	
			2023.4～10月 実績	2023.11～3月 実績	2024.4～10月 実績	2024.4～10月 の対前年同期増減 数の単月平均	2024.11～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	2024.11～3月 予測純増数	2024年度 予測純増数	2023年度末 実績回線数	2024年度末 予測回線数
			①	②	③	④＝(③－①)／7	⑤＝④	⑥＝②＋⑤×5	⑦＝③＋⑥	⑧	⑨＝⑧＋⑦
東日本	加入電話	事務用	▲45	▲29	▲41	1	1	▲26	▲67	1,283	1,216
		住宅用	▲190	▲141	▲165	4	4	▲123	▲288	4,416	4,128
	INSネット64	事務用	▲44	▲38	▲33	1	1	▲31	▲64	506	442
		住宅用	▲3	▲2	▲2	0	0	▲2	▲4	45	41
	INSネット1500		▲1	▲1	▲1	▲0	▲0	▲1	▲2	6	5
	公衆電話	アナログ	▲2	▲0	▲3	▲0	▲0	▲1	▲3	92	88
		ディジタル	▲2	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	14	11
	ひかり電話（千CH）	事務用※1	4	▲13	2	▲0	▲0	▲15	▲13	2,533	2,520
		住宅用	▲86	▲75	▲95	▲1	▲1	▲81	▲176	7,338	7,162
	一般専用	2線式	▲1	▲1	▲2	▲0	▲0	▲2	▲4	59	56
		4線式	▲2	▲2	▲3	▲0	▲0	▲3	▲5	110	105
	高速ディジタル	メタル	▲1	▲1	▲1	▲0	▲0	▲2	▲3	11	8
		光	▲0	▲0	▲0	0	0	0	▲0	0	0
	フレッツ光	占有タイプ※2	0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	8	8
		ファミリータイプ※4	30	▲4	55	4	4	14	69	8,815	8,884
		マンションタイプ※6	▲36	▲50	▲32	1	1	▲47	▲79	4,427	4,348
西日本	加入電話	事務用	▲49	▲36	▲42	1	1	▲32	▲74	1,297	1,223
		住宅用	▲238	▲173	▲203	5	5	▲148	▲351	4,174	3,823
	INSネット64	事務用	▲48	▲40	▲33	2	2	▲30	▲63	537	474
		住宅用	▲3	▲2	▲3	0	0	▲2	▲4	44	39
	INSネット1500		▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	▲1	3	2
	公衆電話	アナログ	▲3	▲1	▲3	0	0	▲0	▲3	75	72
		ディジタル	▲1	▲1	▲1	▲0	▲0	▲1	▲3	19	16
	ひかり電話（千CH）	事務用※1	7	▲3	▲6	▲2	▲2	▲13	▲19	2,579	2,560
		住宅用	▲101	▲29	▲154	▲8	▲8	▲67	▲222	5,990	5,768
	一般専用	2線式	▲2	▲1	▲2	▲0	▲0	▲1	▲3	65	63
		4線式	▲2	▲5	▲3	▲0	▲0	▲5	▲9	110	101
	高速ディジタル	メタル	▲1	▲2	▲2	▲0	▲0	▲2	▲4	9	6
		光	▲0	0	0	0	0	0	0	0	0
	フレッツ光	占有タイプ※3	0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	5	5
		ファミリータイプ※5	15	17	19	1	1	20	39	7,269	7,308
		マンションタイプ※7	▲19	▲32	▲4	2	2	▲22	▲27	2,955	2,929

（単位：回線）

フレッツ・ADSL	2023年度実績		2024年度実績	2024年度実績増減数の単月平均		2024年度 11～3月予測 純増数	2024年度予測 純増数	2023年度末 実績回線数	2024年度末 予測回線数
	4～10月	11～3月	4～10月	4～10月	11～3月予測				
	①	②	③	④＝③/7	⑤＝④	⑥＝⑤×5	⑦＝③＋⑥	⑧	⑨＝⑧＋⑦
東日本	▲1,324	▲483	▲578	▲83	▲83	▲413	▲991	3,018	2,027
西日本	▲7,088	▲3,116	▲4,165	▲595	▲595	▲2,975	▲7,140	42,545	35,405

※1：ひかり電話オフィスタイプ及びひかり電話オフィスA
※2：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びプライオ10。　※3：ネクストビジネス。
※4：ネクストファミリー、ネクストオフィス、ライトファミリー、ライトプラス、WiFiアクセス、プライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン、クロスファミリー及びクロスオフィス。
※5：ネクストファミリー、ネクストオフィス、ライトファミリー、クロスファミリー及びクロスオフィス。　※6：ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート、マンション・ギガライン及びクロスマンション。
※7：ネクストマンション、ライトマンション及びクロスマンション。

２．2025年度網使用料の算定について

（東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料）

Ⅰ.算定手順

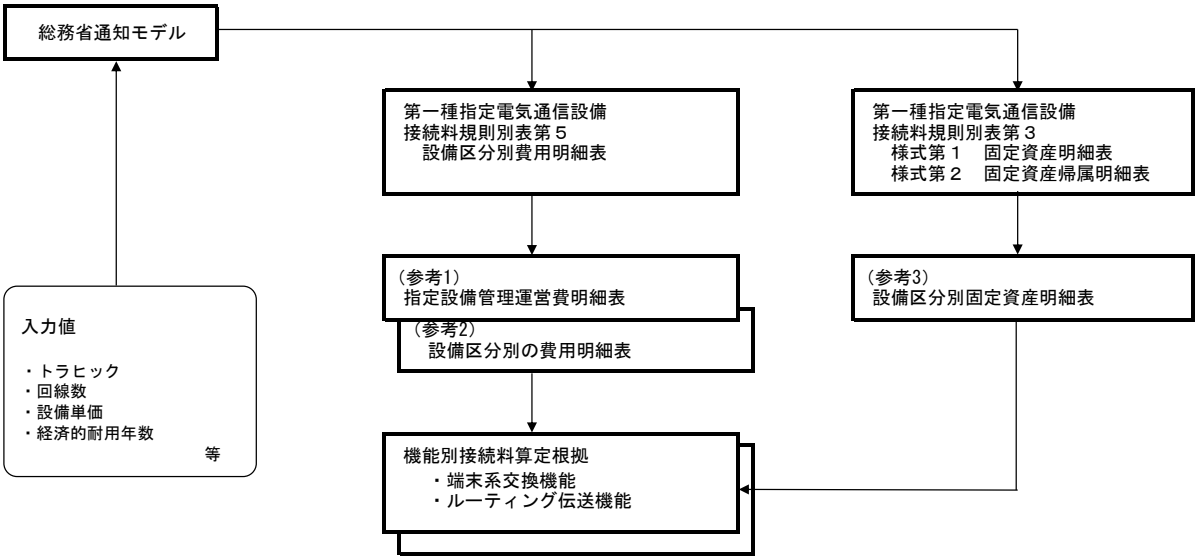
総務省通知モデル
第一種指定電気通信設備
接続料規則別表第５
設備区分別費用明細表
第一種指定電気通信設備
接続料規則別表第３
様式第１　固定資産明細表
様式第２　固定資産帰属明細表
(参考1)
指定設備管理運営費明細表
(参考2)
設備区分別の費用明細表
(参考3)
設備区分別固定資産明細表
入力値
・トラヒック
・回線数
・設備単価
・経済的耐用年数
等
機能別接続料算定根拠
・端末系交換機能
・ルーティング伝送機能

Ⅱ. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末系交換機能

(1)原価の算定

	端末系ルータ交換設備				備考
		呼数比例	秒数比例		
				緊急通報	
①指定設備管理運営費	22,912	2,322	20,590	275	(参考2)より
②他人資本費用	75	7	68	1	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	2,390	232	2,159	27	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1,023	99	923	12	((③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	26,399	2,659	23,740	315	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	67,348	6,512	60,837	761	(参考3)より
⑦投資等	296	29	268	3	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	1,064	103	961	12	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	997	118	879	21	((①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	69,706	6,761	62,945	798	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	11,536	1,119	10,417	132	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	14,179	1,309	12,870	96	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	757	72	684	10	

(2)料金の設定

A. メタル回線収容機能のコストの算定

区分	端末系ルータ交換設備			備考
		呼数比例	秒数比例	
ア. 原価(百万円)	26,230	2,642	23,588	イーオ
イ. 端末系ルータ交換コスト	26,399	2,659	23,740	(1)の⑤より
ウ. 付加機能控除対象外コスト	315	－	315	(1)の⑤より
エ. 付加機能控除コスト	26,084	2,659	23,425	イーウ
オ. 付加機能控除額	169	17	152	エ×付加機能控除率(0.006468)

B. メタル回線収容機能の料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	23,588	Aのアより
b. 通信時間(千時間)	238,674	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0274529	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0274529	c×(1＋Ⅹ.料金設定に使用した貸倒率)

2. ルーティング伝送機能

・一般中継系ルータ接続伝送機能

(1)原価の算定

（単位:百万円）

	中継伝送	備考
①指定設備管理運営費	14,027	(参考2)より
②他人資本費用	112	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	3,571	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1,528	((③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	19,237	①+②+③+④

	⑥正味固定資産価額	101,557	(参考3)より
	⑦投資等	447	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	1,605	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	519	((①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース		104,128	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		17,233	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費		8,506	
⑬通信設備使用料		81	(参考2)より
⑭固定資産税		1,285	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	19,237	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	238,674	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0223891	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0223891	c×(1＋Ⅹ.料金設定に使用した貸倒率)

Ⅲ.投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1)投資等比率の算定

（単位：百万円）

区分	2023年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,506,809 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの)(※)	19,928 (B)
投資等比率(B÷A)	0.0044 (C)

※ 投資等は、収益性の見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2)貯蔵品比率の算定

（単位：百万円）

区分	2023年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,233,998 (A)
貯蔵品(※)	82,547 (B)
貯蔵品比率(B÷A)	0.0158 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品(新品)であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注)なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

Ⅳ.接続料収納までの平均的な日数の算定

(1)機能の提供と接続料の収納までの日程

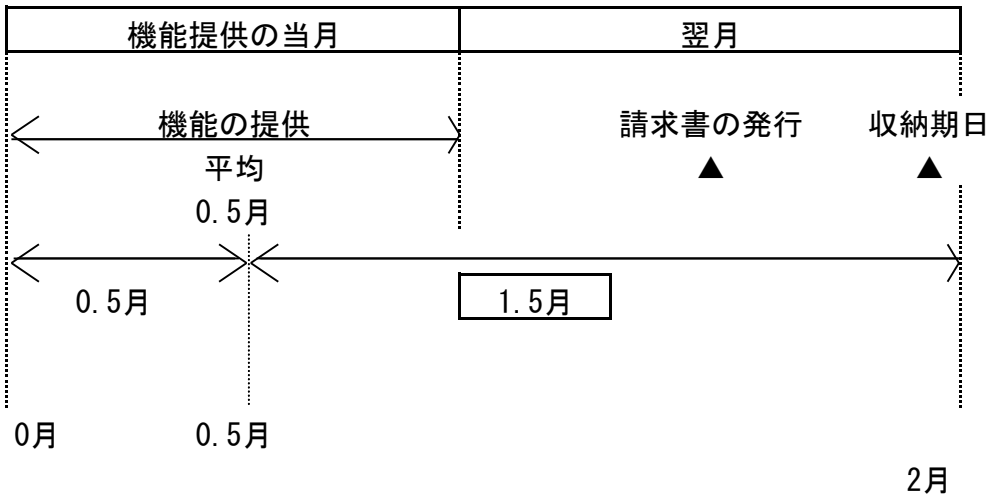

(2)機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

= 1.5ヵ月÷12ヵ月×365日 45.625日

(1)より

Ⅴ.資本構成比率の算定

(1)資本の状況

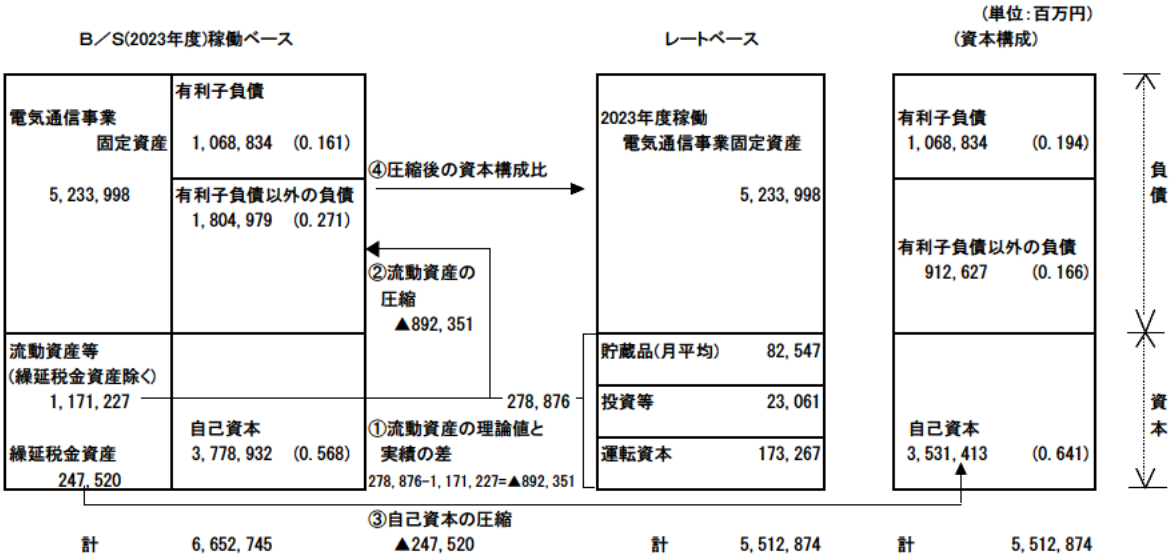

(2)他人資本比率

他人資本比率 = (1,068,834 + 912,627) ÷ 5,512,874 = 0.359
負債 負債資本合計

(3)有利子負債が負債の合計に占める比率

有利子負債が負債の合計に占める比率 = 1,068,834 ÷ (1,068,834 + 912,627) = 0.539
有利子負債 負債の合計

(4)有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合 = 1 - 0.539 = 0.461
有利子負債が負債の合計に占める比率

(5)自己資本比率

自己資本比率 = 1 - 0.359 = 0.641
他人資本比率

Ⅵ.他人資本利子率の算定

(1)有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2023年度実績とした。

有利子負債に対する利子率 = 0.37%

（単位:%）

区分＼年度	2023
他人資本利子率	0.37

(注)借入金の平均利子率である。

(2)有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

有利子負債以外の負債の利子相当率 = 0.21%

（単位:%）

区分＼年度	2019	2020	2021	2022	2023	平均
他人資本利子率	0.00	0.04	0.09	0.30	0.62	0.21

(注)国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、
10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。
なお、2019年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3)他人資本利子率

他人資本利子率 = 0.37%×0.539＋0.21%×0.461＝ 0.30%
（有利子負債に対する利子率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率）

Ⅶ.自己資本利益率の算定

1.CAPM的手法による自己資本利益率

（単位：%）

区分＼年度		2021	2022	2023	平均(注4) 3年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)		―	―	―	―
β値の適用		○	○	○	―
②ﾘｽｸﾌﾘｰﾚｰﾄ(注2)		0.09	0.30	0.62	―
①－②		8.80	8.70	9.10	―
選択される自己資本利益率	β＝ 0.566 (注3)	5.07	5.22	5.77	5.35

2．主要企業の過去5年間の自己資本利益率

（単位：%）

区分＼年度	2019	2020	2021	2022	2023	平均
①リスクプレミアム(注3)	―	―	8.80	8.70	9.10	―
②リスクフリーレート(注2)	―	―	0.09	0.3	0.62	―
③主要企業の自己資本利益率(①＋②)(注1)	7.15	5.04	8.89	9.00	9.72	7.96

3．料金算定に採用した自己資本利益率

上記1，2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 ＝ 5.35%

（注１） 指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。

（注２） リスクプレミアムについては、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の「Japanese Equity Risk Premia Report（各年3月末版）」の「Japan Long-Horizon Equity Risk Premia（計測期間：1952年から各基礎事業年度の3月末）」を使用した。
（Copyright © 2024 Ibbotson Associates Japan, Inc. イボットソンの事前の書面による承諾のない利用、複製等は、全部または一部を問わず、損害賠償、著作権法の罰則の対象となります。）

（注３） 算定期間については、３年間とした。

（注４） β値については、昨年度と同とした。

（注５） 2020年度以前については、NEEDS（日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク）の財務データより、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単体指標）を使用した。

Ⅷ.利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.35%

（算定方法）

1.税引前利益に対する率の算定

①税引前利益をｙ、税額をx_nとする。

②事業税実効税率

事業税額をx_1、特別法人事業税をx_2とする。（$x_2 = x_1 \times 2.600$）

$x_1 = (y-(x_1 + x_2)) \times 0.010$

$= (y-(x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y$

$= \underline{0.0097y}$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税をx_2とする。

$x_2 = x_1 \times 2.600$

$= 0.0097y \times 2.600$

$= \underline{0.0252y}$

④法人税実効税率

法人税額をx_3とする。

x_3 = 事業税及び特別法人事業税引後利益 × 0.232

$= (y-(0.0097y+0.0252y)) \times 0.232$

$= \underline{0.2239y}$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額をx_4とする。

x_4 = 法人税額 × 0.010

$= 0.2239y \times 0.010$

$= \underline{0.0022y}$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額をx_5とする。

x_5 = 法人税額 × 0.060

$= 0.2239y \times 0.060$

$= \underline{0.0134y}$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額をx_6とする。

x_6 = 法人税額 × 0.103

$= 0.2239y \times 0.103$

$= \underline{0.0231y}$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額をｘとする。

$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$

$= \underline{0.2975y}$

2.税引後利益に対する率の算定

税引後利益をｚ、税引前利益をｙ、税額をｘとする。

利益対応税率 $= \frac{x}{z} = \frac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \frac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$

税引前利益　ｙ
利益対応税 ｘ = 0.2975ｙ
税引後利益 ｚ = (1-0.2975)ｙ

Ⅸ. 料金設定に使用したトラヒック

IP－LRICモデルに係る機能別トラヒックは、A.2024年度下期＋2025年度上期のサービス別予測トラヒックにB.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数（千回）	通信時間（千時間）
メタル回線収容機能	8,541,068	238,674
一般中継系ルータ接続伝送機能	－	238,674

A.2024年度下期＋2025年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数（千回）	通信時間（千時間）
ZA内	1,702,560	42,355
ZA間	426,203	9,527
相互接続	4,709,745	144,437

B.機能毎の経由回数

区分	メタル回線収容機能	一般中継系ルータ接続伝送機能
ZA内	2	2
ZA間	1	1
相互接続	1	1

X. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	2023年度
②接続料	215,261	2023年度実績 （接続会計報告書　様式第1　第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計）

③貸倒率	0.00000%	①÷②

（参考1）

指定設備管理運営費明細表(IP)【東西合計】
（総務省通知モデルの出力結果をもとに作成）

（単位：百万円）

設備区分等 / 固定資産の項目	端末回線伝送	端末系ルータ交換				中継伝送	中継系ルータ交換	県間伝送中継系ルータIF	県間伝送路	相互接続系ルータ交換	SBC		ENUM	DNS	相互接続	相互接続IF	合計
		NTS	端末系ルータ交換呼数比例	端末系ルータ交換秒数比例	（再掲）緊急通報						SBC呼数比例	SBC秒数比例					
音声収容ルータ	－	－	－	890	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	890
共用収容ルータ	－	－	－	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14
メタル回線収容装置	－	－	－	16,235	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16,235
メタル回線収容装置用L2SW	－	－	－	3,175	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,175
消防警察トランク	－	－	－	146	146	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	146
警察消防用回線集約装置	－	－	－	129	129	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	129
き線点遠隔収容装置	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
主配線盤	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
光ケーブル成端架	－	－	－	－	－	42	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	42
共用コアルータ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
コア局用L2SW	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
県間伝送路	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
伝送装置	－	－	－	－	－	500	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	500
中間中継伝送装置	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5
CS	－	－	2,322	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,322
関門系ルータ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
相互接続局用L2SW	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
SBC	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ENUMサーバ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
DNSサーバ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
メタルケーブル	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
加入系光ケーブル	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中継系光ケーブル	－	－	－	－	－	2,801	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,801
海底光ケーブル	－	－	－	－	－	1,708	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,708
海底中間中継伝送装置	－	－	－	－	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
無線伝送装置	－	－	－	－	－	153	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	153
インタフェース変換装置	－	－	－	－	－	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15
無線アンテナ	－	－	－	－	－	51	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	51
無線鉄塔	－	－	－	－	－	127	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	127
衛星通信設備	－	－	－	－	－	207	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	207
加入系電柱	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中継系電柱	－	－	－	－	－	932	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	932
加入系管路	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中継系管路	－	－	－	－	－	7,426	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7,426
加入系中口径管路	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中継系中口径管路	－	－	－	－	－	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14
加入系共同溝	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中継系共同溝	－	－	－	－	－	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7
加入系とう道	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中継系とう道	－	－	－	－	－	39	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	39
電線共同溝	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自治体管路	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報ボックス	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
総合デジタル通信局内回線終端装置	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アナログ局内回線収容装置	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アナログ・デジタル回線共通部	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	－	－	2,322	20,590	275	14,027	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	36,939

（参考2）

設備区分別の費用明細表（IP）【東西合計】

（総務省通知モデルの出力結果をもとに作成）

（単位：百万円）

設備区分等 / 費用の項目	端末回線伝送	端末系ルータ交換				中継伝送	中継系ルータ交換	県間伝送中継系ルータＩＦ	県間伝送路	相互接続系ルータ交換	SBC		ＥＮＵＭ	ＤＮＳ	相互接続	相互接続ＩＦ	合計
		ＮＴＳ	端末系ルータ交換呼数比例	端末系ルータ交換秒数比例	（再掲）緊急通報						ＳＢＣ呼数比例	ＳＢＣ秒数比例					
減価償却費	－	－	1,309	12,870	96	8,506	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	22,686
通信設備使用料	－	－	－	－	－	81	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	81
固定資産税	－	－	72	684	10	1,285	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,041
施設保全費	－	－	762	5,567	140	2,702	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9,030
道路占用料	－	－	－	－	－	326	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	326
撤去費用	－	－	24	240	5	422	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	685
試験研究費	－	－	53	476	6	327	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	856
接続関連事務費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
管理共通費	－	－	102	753	18	378	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,233
合計	－	－	2,322	20,590	275	14,027	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	36,939

（参考3）

設備区分別固定資産明細表(IP)【東西合計】

（総務省通知モデルの出力結果をもとに作成）

（単位:百万円）

設備区分等 / 固定資産の項目	端末回線伝送	端末系ルータ交換				中継伝送	中継系ルータ交換	県間伝送中継系ルータIF	県間伝送路	相互接続系ルータ交換	SBC		ENUM	DNS	相互接続	相互接続IF	合計
		NTS	端末系ルータ交換呼数比例	端末系ルータ交換秒数比例	（再掲）緊急通報						SBC呼数比例	SBC秒数比例					
音声収容ルータ	－	－	－	1,032	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,032
共用収容ルータ	－	－	－	25	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	25
メタル回線収容装置	－	－	－	38,138	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	38,138
メタル回線収容装置用L2SW	－	－	－	3,329	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,329
消防警察トランク	－	－	－	108	108	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	108
警察消防用回線集約装置	－	－	－	84	84	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	84
き線点遠隔収容装置	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
主配線盤	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
光ケーブル成端架	－	－	－	－	－	35	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	35
共用コアルータ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
コア局用L2SW	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
伝送装置	－	－	－	－	－	1,226	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,226
中間中継伝送装置	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
CS	－	－	4,679	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4,679
関門系ルータ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
相互接続局用L2SW	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
SBC	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ENUMサーバ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
DNSサーバ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
メタルケーブル	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
加入系光ケーブル	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中継系光ケーブル	－	－	－	－	－	2,992	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,992
海底光ケーブル	－	－	－	－	－	285	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	285
海底中間中継伝送装置	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
無線伝送装置	－	－	－	－	－	435	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	435
インタフェース変換装置	－	－	－	－	－	37	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	37
無線アンテナ	－	－	－	－	－	296	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	296
無線鉄塔	－	－	－	－	－	477	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	477
衛星通信設備	－	－	－	－	－	615	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	615
加入系電柱	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中継系電柱	－	－	－	－	－	7,696	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7,696
加入系管路	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中継系管路	－	－	－	－	－	64,870	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	64,870
加入系中口径管路	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中継系中口径管路	－	－	－	－	－	139	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	139
加入系共同溝	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中継系共同溝	－	－	－	－	－	61	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	61
加入系とう道	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中継系とう道	－	－	－	－	－	274	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	274
電線共同溝	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自治体管路	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報ボックス	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
総合デジタル通信局内回線終端装置	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アナログ局内回線収容装置	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アナログ・デジタル回線共通部	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
局舎・共通設備計	－	－	1,833	18,120	569	22,116	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	42,070
合計	－	－	6,512	60,837	761	101,557	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	168,906

網使用料算定根拠

音声接続に係る組合せ適用接続機能

＜西日本＞

目　次

Ⅰ.算定手順 …… 2

Ⅱ.部分機能の算定
　1．光IP電話接続機能の算定 …… 3
　2．メタルIP電話接続機能の算定 …… 4

Ⅲ.料金設定に用いた相互接続トラヒック …… 5

Ⅳ.料金の設定 …… 6

Ⅰ.算定の手順

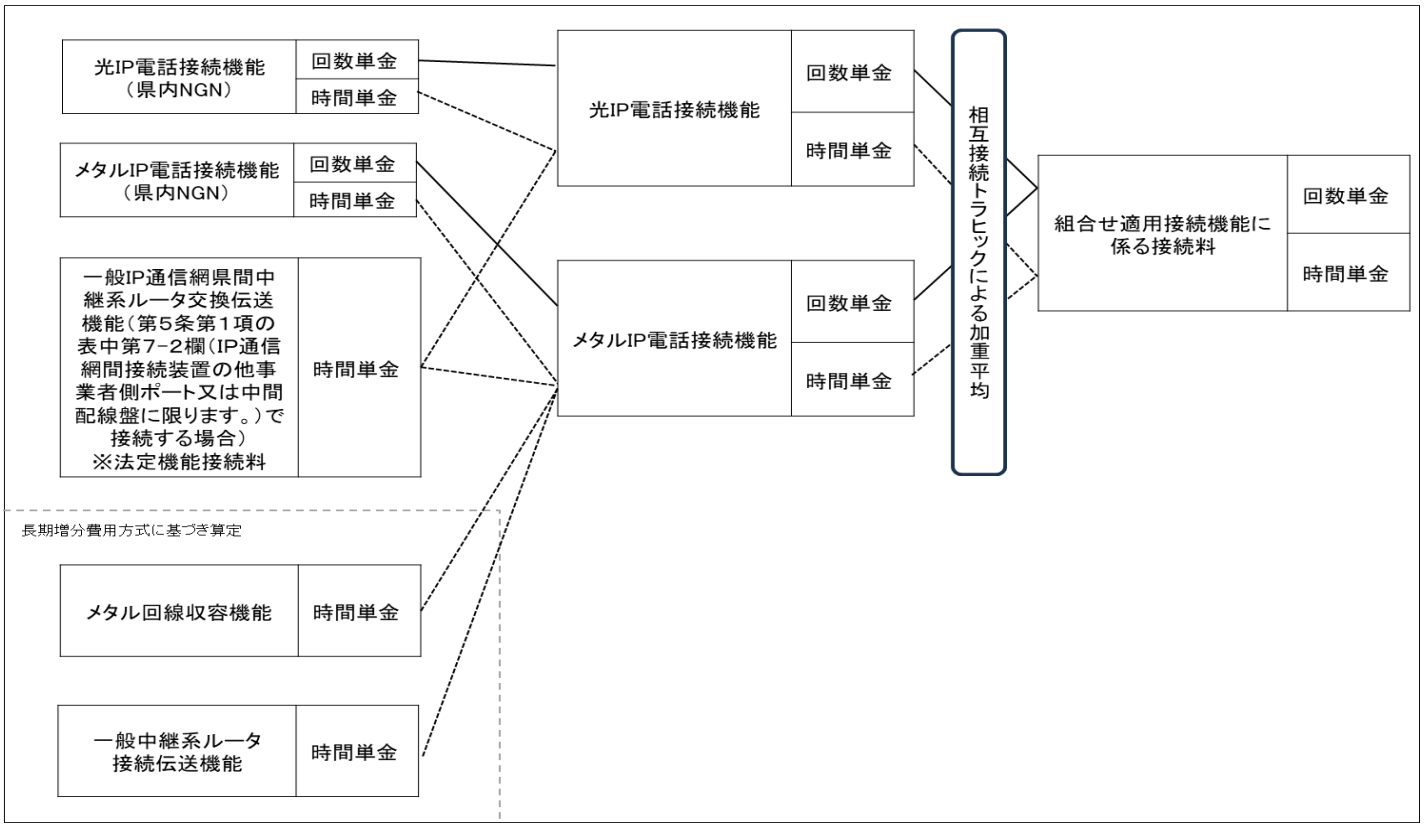
光IP電話接続機能（県内NGN）
回数単金
時間単金
メタルIP電話接続機能（県内NGN）
回数単金
時間単金
一般IP通信網県間中継系ルータ交換伝送機能（第５条第１項の表中第7-2欄（IP通信網間接続装置の他事業者側ポート又は中間配線盤に限ります。）で接続する場合）※法定機能接続料
時間単金
長期増分費用方式に基づき算定
メタル回線収容機能
時間単金
一般中継系ルータ接続伝送機能
時間単金
光IP電話接続機能
回数単金
時間単金
メタルIP電話接続機能
回数単金
時間単金
相互接続トラヒックによる加重平均
組合せ適用接続機能に係る接続料
回数単金
時間単金

Ⅱ.部分機能の算定

1. 光IP電話接続機能の算定

a. 光IP電話接続機能(県内NGN)

区分	2024年度第4四半期-2025年度	備考
①1回あたり(円/回)	1.67132	2025年度網使用料算定根拠(県内NGN)のⅡの5-1のcの⑦
②1秒あたり(円/秒)	0.0004767	2025年度網使用料算定根拠(県内NGN)のⅡの5-1のcの⑧

b.　般IP通信網県間中継系ルータ交換伝送機能(第5条第1項の表中第7-2欄(IP通信網間接続装置の他事業者側ポート又は中間配線盤に限ります。)で接続する場合)

区分	2024年度第4四半期-2025年度	備考
①1回あたり(円/回)	-	
②1秒あたり(円/秒)	0.0000217	2025年度網使用料算定根拠(県間NGN)のⅡの4のCの④

A. 光IP電話接続機能

区分	2024年度第4四半期-2025年度	備考
①1回あたり(円/回)	1.67132	aの①
②1秒あたり(円/秒)	0.0004984	aの②＋bの②

Ⅱ.部分機能の算定

2. メタルIP電話に係る接続機能の算定

a. メタルIP電話接続機能（県内NGN）

区分	2024年度第4四半期-2025年度	備考
①1回あたり（円/回）	0.44909	2025年度網使用料算定根拠（県内NGN）のⅡの5-1のdの⑦
②1秒あたり（円/秒）	0.0001924	2025年度網使用料算定根拠（県内NGN）のⅡの5-1のdの⑧

b. メタル回線収容機能

区分	2024年度第4四半期-2025年度	備考
①1回あたり（円/回）	-	
②1秒あたり（円/秒）	0.0274529	2025年度網使用料算定根拠（長期増分費用方式）のⅡの1の(2)のBのd

c. 一般中継系ルータ接続伝送機能

区分	2024年度第4四半期-2025年度	備考
①1回あたり（円/回）	-	
②1秒あたり（円/秒）	0.0223891	2025年度網使用料算定根拠（長期増分費用方式）のⅡの2の(2)のd

d. 一般IP通信網県間中継系ルータ交換伝送機能（第5条第1項の表中第7-2欄（IP通信網間接続装置の他事業者側ポート又は中間配線盤に限ります。）で接続する場合）

区分	2024年度第4四半期-2025年度	備考
①1回あたり（円/回）	-	
②1秒あたり（円/秒）	0.0000217	2025年度網使用料算定根拠（県間NGN）のⅡの4のCの④

A. メタルIP電話接続機能

区分	2024年度第4四半期-2025年度	備考
①1回あたり（円/回）	0.44909	aの①
②1秒あたり（円/秒）	0.0500561	aの②＋bの②＋cの②＋dの②

Ⅲ.料金設定に用いた相互接続トラヒック

1. 通信回数

(1)通信量

(単位:千回)

通信先	2024年度第4四半期-2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	備考
①光IP電話	7,972,961	6,146,997	5,952,020	5,751,349	2025年度網使用料算定根拠(県内NGN)のⅨの2の(1)の⑩
②メタルIP電話	2,779,920	2,087,524	1,840,299	1,602,422	2025年度網使用料算定根拠(県内NGN)のⅨの2の(1)の⑫

※2024年度の通信量×1/4 ＋ 2025年度の通信量

(2)比率

通信先	2024年度第4四半期-2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	備考
①光IP電話	74.1%	74.6%	76.4%	78.2%	(1)の①÷((1)の①＋(1)の②)
②メタルIP電話	25.9%	25.4%	23.6%	21.8%	(1)の②÷((1)の①＋(1)の②)

2. 通信時間

(1)通信量

(単位:千時間)

通信先	2024年度第4四半期-2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	備考
①光IP電話	216,646	163,614	155,620	147,702	2025年度網使用料算定根拠(県内NGN)のⅨの2の(2)の⑧
②メタルIP電話	81,396	60,123	52,111	44,602	2025年度網使用料算定根拠(県内NGN)のⅨの2の(2)の⑨

※2024年度の通信量×1/4 ＋ 2025年度の通信量

(2)比率

通信先	2024年度第4四半期-2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	備考
①光IP電話	72.7%	73.1%	74.9%	76.8%	(1)の①÷((1)の①＋(1)の②)
②メタルIP電話	27.3%	26.9%	25.1%	23.2%	(1)の②÷((1)の①＋(1)の②)

Ⅳ料金の設定

1．組合せ適用接続機能の算定

a. 光IP電話接続機能

区分	2024年度第4四半期-2025年度	備考
①1回あたり（円/回）	1.67132	（Ⅱ-1）光IP電話接続機能のAの①
②1秒あたり（円/秒）	0.0004984	（Ⅱ-1）光IP電話接続機能のAの②

b. メタルIP電話接続機能

区分	2024年度第4四半期-2025年度	備考
①1回あたり（円/回）	0.44909	（Ⅱ-2）メタルIP電話接続機能のAの①
②1秒あたり（円/秒）	0.0500561	（Ⅱ-2）メタルIP電話接続機能のAの②

c. 相互接続トラヒック比率

区分	2024年度第4四半期-2025年度	備考
①光IP電話（回数比率）	74.1%	（Ⅲ）料金設定に用いた相互接続トラヒックの1の（2）の①
②メタルIP電話（回数比率）	25.9%	（Ⅲ）料金設定に用いた相互接続トラヒックの1の（2）の②
③光IP電話（時間比率）	72.7%	（Ⅲ）料金設定に用いた相互接続トラヒックの2の（2）の①
④メタルIP電話（時間比率）	27.3%	（Ⅲ）料金設定に用いた相互接続トラヒックの2の（2）の②

d. 組合せ適用接続機能

区分	2024年度第4四半期-2025年度	備考
①1回あたり（円/回）	1.35534	（aの①×cの①）＋（bの①×cの②）
②1秒あたり（円/秒）	0.0140327	（aの②×cの③）＋（bの②×cの④）

網使用料算定根拠

10Gbit/sインタフェースに対応する設備に関する接続料について

・端末回線伝送機能（光信号伝送装置等）

・光信号多重分離機能

＜西日本＞

目　次

Ⅰ.算定手順 ---------- 2

Ⅱ.原価の算定及び料金の設定
　１．設備別原価の算定 ---------- 3
　２．前期料金適用期間における乖離額 ---------- 5
　３．設備別原価の算定及び機能別料金の設定 ---------- 6

Ⅲ.投資等比率及び貯蔵品比率の算定 ---------- 7

Ⅳ.接続料収納までの平均的な日数の算定 ---------- 8

Ⅴ.資本構成比率の算定 ---------- 9

Ⅵ.他人資本利子率の算定 ---------- 10

Ⅶ.自己資本利益率の算定 ---------- 11

Ⅷ.利益対応税率の算定 ---------- 12

Ⅸ.料金設定に用いる設備数 ---------- 14

Ⅹ.料金設定に使用する貸倒率 ---------- 15

Ⅺ.料金設定に使用する保守換算係数 ---------- 16

（別添）
　１．光信号伝送装置費用の設備管理運営費 ---------- 17
　２．光信号伝送装置費用の固定資産 ---------- 18
　３．光信号主端末回線収容装置の設備管理運営費 ---------- 19
　４．光信号主端末回線収容装置の固定資産 ---------- 20
　５．保守用光信号主端末回線収容装置の設備管理運営費 ---------- 21
　６．保守用光信号主端末回線収容装置の固定資産 ---------- 22
　７．光信号多重分離機能の設備管理運営費 ---------- 23
　８．光信号多重分離機能の固定資産 ---------- 24

（参考）
　１．設備区分別費用明細表 ---------- 25
　２．設備区分別固定資産明細表 ---------- 28
　３．設備区分別費用明細表（専用加入者線装置モジュールの内訳） ---------- 30
　４．設備区分別費用明細表（専用加入者線装置モジュールの内訳） ---------- 31

Ⅰ．算定手順

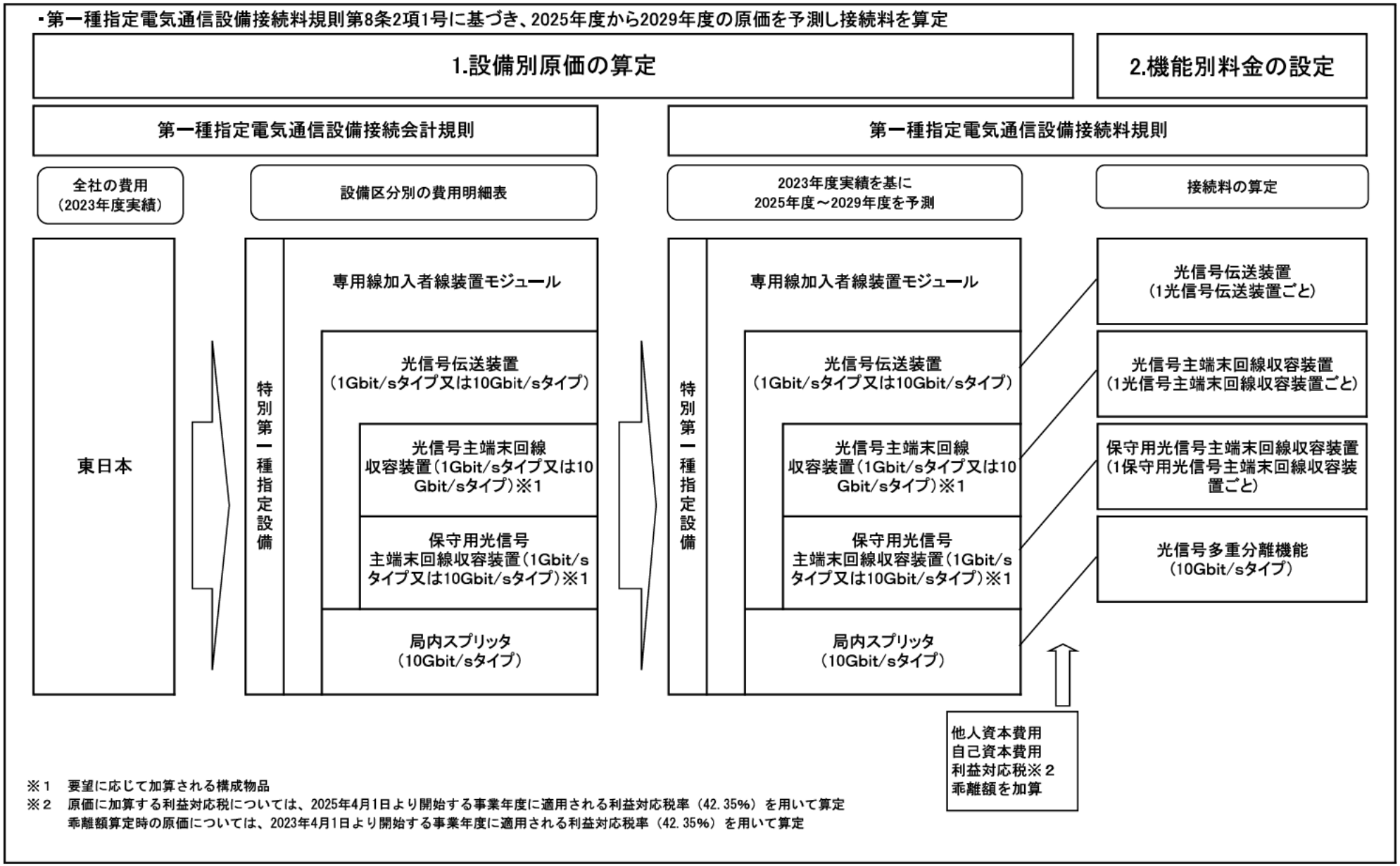

※1　要望に応じて加算される構成物品
※2　原価に加算する利益対応税については、2025年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応税率（42.35%）を用いて算定
　　乗離額算定時の原価については、2023年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応税率（42.35%）を用いて算定

Ⅱ.原価の算定及び料金の設定

1.設備別原価の算定

A.端末回線伝送機能　端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能

（1）光信号伝送装置（1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプ）（1光信号伝送装置ごと）　（単位：百万円）

区分	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2025年度−2029年度	備考
①設備管理運営費	2,319	2,480	2,584	2,651	2,695	12,729	（別添1）より
②他人資本費用	17	17	17	15	14	80	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	395	395	378	351	316	1,835	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	169	169	162	150	135	785	((③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	2,900	3,061	3,141	3,167	3,160	15,429	①＋②＋③＋④

	⑥正味固定資産	12,493	12,507	11,970	11,088	9,973	58,031	（別添2）より
	⑦投資等	65	65	62	58	52	302	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	172	173	165	153	138	801	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	80	82	82	82	81	407	((①設備管理運営費ー(⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損))×45,625日÷365日
⑩レートベース		12,810	12,827	12,279	11,381	10,244	59,541	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		2,125	2,128	2,037	1,888	1,699	9,877	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課		73	73	70	65	58	339	（別添1）より
⑬減価償却費		1,607	1,752	1,854	1,929	1,987	9,129	
⑭固定資産除却損		1	1	1	1	1	5	

（2）光信号主端末回線収容装置（1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプ）（1光信号主端末回線収容装置ごと）

区分	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2025年度−2029年度	備考
①設備管理運営費	2,708	3,188	3,578	3,898	4,161	17,533	（別添3）より
②他人資本費用	21	23	25	25	25	119	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	468	531	565	576	569	2,709	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	200	227	242	247	244	1,160	((③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,397	3,969	4,410	4,746	4,999	21,521	①＋②＋③＋④

	⑥正味固定資産	14,816	16,793	17,866	18,220	17,991	85,686	（別添4）より
	⑦投資等	77	87	93	95	94	446	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	204	232	247	251	248	1,182	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	96	108	117	124	129	574	((①設備管理運営費ー(⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損))×45,625日÷365日
⑩レートベース		15,193	17,220	18,323	18,690	18,462	87,888	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		2,520	2,857	3,040	3,101	3,063	14,581	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課		90	102	109	111	110	522	（別添3）より
⑬減価償却費		1,847	2,217	2,527	2,791	3,017	12,399	
⑭固定資産除却損		3	4	5	6	6	24	

（3）保守用光信号主端末回線収容装置（1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプ）（1保守用光信号主端末回線収容装置ごと）

区分	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2025年度-2029年度	備考
①設備管理運営費	355	377	391	398	404	1,925	（別添5）より
②他人資本費用	3	3	3	2	2	13	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	61	60	57	53	48	279	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	26	26	24	23	21	120	（③自己資本費用＋（⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率））×利益対応税率
⑤合計	445	466	475	476	475	2,337	①＋②＋③＋④

	⑥正味固定資産	1,922	1,909	1,817	1,676	1,502	8,826	（別添6）より
	⑦投資等	10	10	9	9	8	46	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	27	26	25	23	21	122	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	12	12	12	12	12	60	（①設備管理運営費ー（⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損））×45,625日÷365日
⑩レートベース		1,971	1,957	1,863	1,720	1,543	9,054	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		327	325	309	285	256	1,502	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課		11	11	10	9	8	49	
⑬減価償却費		248	269	284	293	301	1,395	（別添5）より
⑭固定資産除却損		0	0	0	0	0	0	

B. 光信号多重分離機能 （10Gbit/sタイプ）

区分	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2025年度-2029年度	備考
①設備管理運営費	227	286	344	401	458	1,716	（別添7）より
②他人資本費用	1	1	1	2	2	7	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	24	28	32	34	36	154	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	10	12	14	15	15	66	（③自己資本費用＋（⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率））×利益対応税率
⑤合計	262	327	391	452	511	1,943	①＋②＋③＋④

	⑥正味固定資産	748	886	1,000	1,090	1,156	4,880	（別添8）より
	⑦投資等	4	5	5	6	6	26	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	10	12	14	15	16	67	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	3	4	4	5	6	22	（①設備管理運営費ー（⑫租税公課＋⑬減価償却費＋⑭固定資産除却損））×45,625日÷365日
⑩レートベース		765	907	1,023	1,116	1,184	4,995	⑥＋⑦＋⑧＋⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		127	150	170	185	196	828	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課		4	5	6	7	7	29	
⑬減価償却費		199	252	304	355	407	1,517	（別添7）より
⑭固定資産除却損		0	0	0	0	0	0	

2.前期料金適用期間における乖離額

A.端末回線伝送機能（10Gbit/s）

(1)光信号伝送装置（1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプ）（1光信号伝送装置ごと）

	2020年度-2024年度の予測	2020年度-2024年度の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要（台）	550	6,791	6,241	2020年度-2024年度の実績における2024年度は予測値
②収入（百万円）	508	6,275	5,767	2020年度網使用料算定根拠（10Gbit/sインタフェースに対応する新たな設備に関する接続料）のⅡのBの(1)の⑪×①×12ヶ月
③原価（百万円）	508	6,851	6,343	2020年度-2024年度の実績における2024年度は予測値
④乖離額（百万円）	0	576	576	③-②

(2)光信号主端末回線収容装置（1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプ）（1光信号主端末回線収容装置ごと）

	2020年度-2024年度の予測	2020年度-2024年度の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要（台）	5,138	38,333	33,195	2020年度-2024年度の実績における2024年度は予測値
②収入（百万円）	936	6,985	6,049	2020年度網使用料算定根拠（10Gbit/sインタフェースに対応する新たな設備に関する接続料）のⅡのBの(2)の⑪×①×12ヶ月
③原価（百万円）	936	6,151	5,215	2020年度-2024年度の実績における2024年度は予測値
④乖離額（百万円）	0	▲834	▲834	③-②

(3)保守用光信号主端末回線収容装置（1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプ）（1保守用光信号主端末回線収容装置ごと）

	2020年度-2024年度の予測	2020年度-2024年度の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要（台）	550	6,791	6,241	2020年度-2024年度の実績における2024年度は予測値
②収入（百万円）	89	1,095	1,006	2020年度網使用料算定根拠（10Gbit/sインタフェースに対応する新たな設備に関する接続料）のⅡのBの(3)の⑪×①×12ヶ月
③原価（百万円）	89	1,151	1,062	2020年度-2024年度の実績における2024年度は予測値
④乖離額（百万円）	0	56	56	③-②

B.光信号多重分離機能　（10Gbit/sタイプ）

	2020年度-2024年度の予測	2020年度-2024年度の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要（台）	39,851	67,467	27,616	2020年度-2024年度の実績における2024年度は予測値
②収入（百万円）	200	337	137	2020年度網使用料算定根拠（10Gbit/sインタフェースに対応する新たな設備に関する接続料）のⅡのCの⑪×①
③原価（百万円）	200	429	229	2020年度-2024年度の実績における2024年度は予測値
④乖離額（百万円）	0	92	92	③-②

3.設備別原価の算定及び機能別料金の設定

A.端末区間伝送機能　端末回線を収容する伝送装置及び端末区間により伝送を行う機能
（1）光信号伝送装置（1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプ）（1光信号伝送装置ごと）

区分	2025年度~2029年度	備考
①原価（百万円）	15,429	Ⅱ．原価の算定及び料金の設定の1のAの(1)の⑤
②承諾額（百万円）	576	Ⅱ．原価の算定及び料金の設定の2のAの(1)の④
③装置数（装置）	17,210	Ⅸ．料金設定に用いる設備数のAの（1）
④1光信号伝送装置（1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプ）あたり原価（円/装置・月）	77,499	（①÷②）÷③÷12ヶ月×（1＋X．料金設定に使用する貸倒率）
⑤料金（円/装置・月）タイプⅠ-1	77,499	④×（1＋X．料金設定に使用する貸倒率）
⑤料金（円/装置・月）タイプⅠ-2	77,499	④×Xi,の保守換算係数（タイプⅠ-2のもの）×（1＋X．料金設定に使用する貸倒率）
⑤料金（円/装置・月）タイプ2	79,824	④×Xi,の保守換算係数（タイプ2のもの）×（1＋X．料金設定に使用する貸倒率）

（2）光信号主端末回線収容装置（1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプ）（1光信号主端末回線収容装置ごと）

区分	2025年度~2029年度	備考
①原価（百万円）	21,521	Ⅱ.原価の算定及び料金の設定の1のAの(2)の⑤
②承諾額（百万円）	▲834	Ⅱ.原価の算定及び料金の設定の2のAの(2)の④
③装置数（装置）	160,713	Ⅸ．料金設定に用いる設備数のAの（2）
④1光信号主端末回線収容装置（1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプ）あたり原価（円/装置・月）	10,727	（①÷②）÷③÷12ヶ月×（1＋X．料金設定に使用する貸倒率）
⑤料金（円/装置・月）タイプⅠ-1	10,727	④×（1＋X．料金設定に使用する貸倒率）
⑤料金（円/装置・月）タイプⅠ-2	10,727	④×Xi,の保守換算係数（タイプⅠ-2のもの）×（1＋X．料金設定に使用する貸倒率）
⑤料金（円/装置・月）タイプ2	11,049	④×Xi,の保守換算係数（タイプ2のもの）×（1＋X．料金設定に使用する貸倒率）

（3）保守用光信号主端末回線収容装置（1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプ）（1保守用光信号主端末回線収容装置ごと）

区分	2025年度~2029年度	備考
①原価（百万円）	2,337	Ⅱ.原価の算定及び料金の設定の1のAの(3)の⑤
②承諾額（百万円）	56	Ⅱ.原価の算定及び料金の設定の2のAの(3)の④
③装置数（装置）	17,210	Ⅸ．料金設定に用いた設備数のAの（3）
④1保守用光信号主端末回線収容装置（1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプ）あたり原価（円/装置・月）	11,587	（①÷②）÷③÷12ヶ月×（1＋X．料金設定に使用する貸倒率）
⑤料金（円/装置・月）タイプⅠ-1	11,587	④×（1＋X．料金設定に使用する貸倒率）
⑤料金（円/装置・月）タイプⅠ-2	11,587	④×Xi,の保守換算係数（タイプⅠ-2のもの）×（1＋X．料金設定に使用する貸倒率）
⑤料金（円/装置・月）タイプ2	11,935	④×Xi,の保守換算係数（タイプ2のもの）×（1＋X．料金設定に使用する貸倒率）

B. 光信号多重分離機能　（10Gbit/sタイプ）

区分	2025年度~2029年度	備考
①原価（百万円）	1,943	Ⅱ.原価の算定及び料金の設定の1のBの⑤
②承諾額（百万円）	92	Ⅱ.原価の算定及び料金の設定の2のBの④
③装置数（装置）	415,764	Ⅸ．料金設定に用いた設備数のB
④1局内スプリッタ（10Gbit/sタイプ）あたり原価（円/装置・月）	408	（①÷②）÷③÷12ヶ月×（1＋X．料金設定に使用する貸倒率）
⑤料金（円/装置・月）タイプⅠ-1	408	④×（1＋X．料金設定に使用する貸倒率）
⑤料金（円/装置・月）タイプⅠ-2	408	④×Xi,の保守換算係数（タイプⅠ-2のもの）×（1＋X．料金設定に使用する貸倒率）
⑤料金（円/装置・月）タイプ2	420	④×Xi,の保守換算係数（タイプ2のもの）×（1＋X．料金設定に使用する貸倒率）

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1)投資等比率の算定

（単位：百万円）

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,285,656（Ａ）
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの)（※）	11,929（Ｂ）
投資等比率（Ｂ÷Ａ）	0.0052（Ｃ）

※　投資等は、収益性の見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2)貯蔵品比率の算定

（単位：百万円）

区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,606,112（Ａ）
貯蔵品（※）	36,022（Ｂ）
貯蔵品比率（Ｂ÷Ａ）	0.0138（Ｃ）

※　貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、
　　金額は月末在庫額の年平均値である。

(注)なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

Ⅳ. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程

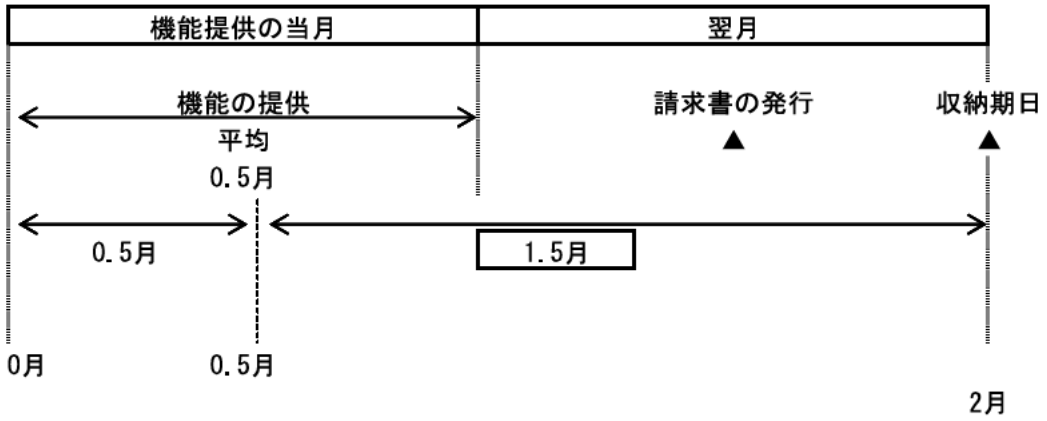

(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

＝ 1.5ヵ月÷12ヵ月×365日 ＝ **45.625日**

(1)より

Ⅴ. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

（単位：百万円）

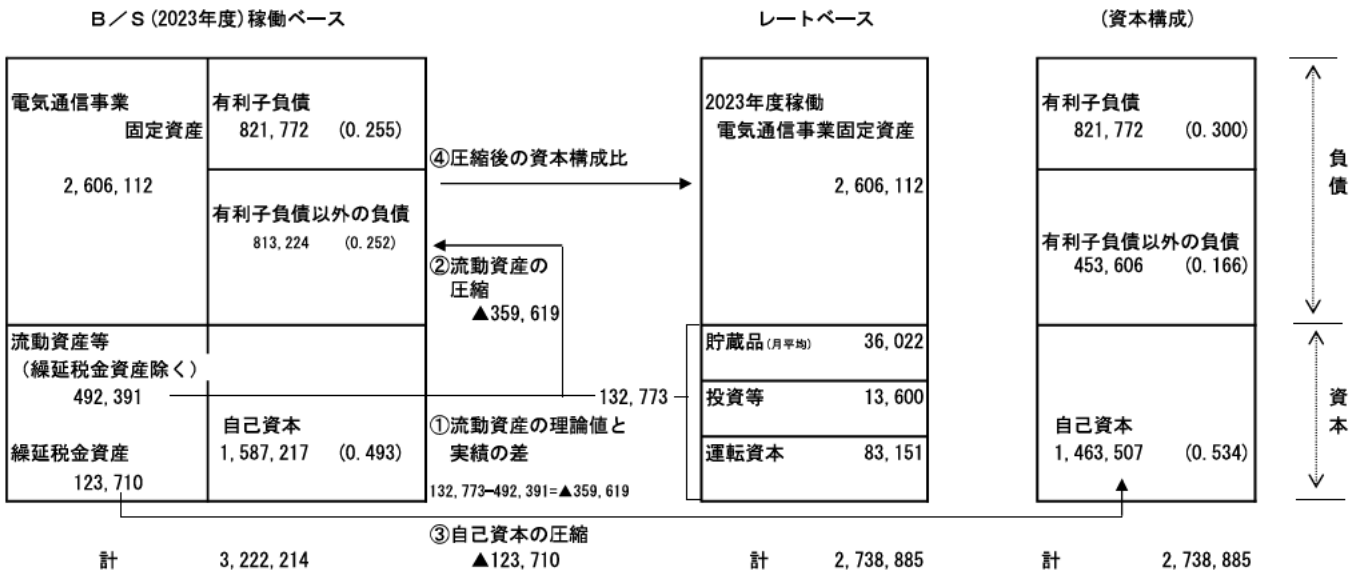

(2) 他人資本比率

他人資本比率 ＝ （ 821,772 ＋ 453,606 ）÷ 2,738,885 ＝ 0.466

負債　　負債資本合計

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

有利子負債が負債の合計に占める比率＝ 821,772 ÷ （ 821,772 ＋ 453,606 ）＝ 0.644

有利子負債　　負債の合計

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合 ＝ 1 － 0.644 ＝ 0.356

有利子負債が負債の合計に占める比率

(5) 自己資本比率

自己資本比率 ＝ 1 － 0.466 ＝ 0.534

他人資本比率

Ⅵ.他人資本利子率の算定

(1)有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2023年度実績とした。

有利子負債に対する利子率　＝　0.33%

（単位：%）

区分＼年度	2023
他人資本利子率	0.33

(注)借入金の平均利子率である。

(2)有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

有利子負債以外の負債の利子相当率　＝　0.21%

（単位：%）

区分＼年度	2019	2020	2021	2022	2023	平均
他人資本利子率	0.00	0.04	0.09	0.30	0.62	0.21

(注)国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、
10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。
なお、2019年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3)他人資本利子率

他人資本利子率　＝　0.33%×0.644+0.21%×0.356＝　0.29%

（有利子負債に対する利子率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率）

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. ＣＡＰＭ的手法による自己資本利益率

（単位：%）

区分＼年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
β値の適用	○	○	○	○	○	○	○	○	○
リスクフリーレート（注１）（注３）	0.09	0.30	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62
リスクプレミアム（注２）（注３）	8.80	8.70	9.10	9.10	9.10	9.10	9.10	9.10	9.10
選択される自己資本利益率（β＝0.566（注４））	5.07	5.22	5.77	5.77	5.77	5.77	5.77	5.77	5.77
平均（注５）			5.35	5.59	5.77	5.77	5.77	5.77	5.77

2．主要企業の過去５年間の自己資本利益率

（単位：%）

区分＼年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
①リスクプレミアム（注２）（注３）	―	―	8.80	8.70	9.10	9.10	9.10	9.10	9.10	9.10	9.10
②リスクフリーレート（注３）	―	―	0.09	0.30	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62
③主要企業の自己資本利益率（①+②）（注６）	7.15	5.04	8.89	9.00	9.72	9.72	9.72	9.72	9.72	9.72	9.72
平均（５年間）					7.96	8.47	9.41	9.58	9.72	9.72	9.72

3．料金算定に採用した自己資本利益率

上記１，２を勘案し、低い方の１のＣＡＰＭ的手法による自己資本利益率を採用する。（注７）

	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
自己資本利益率	5.35%	5.59%	5.77%	5.77%	5.77%	5.77%	5.77%

（注１） 指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。

（注２） 2021年度、2022年度、2023年度のリスクプレミアムについては、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の「Japanese Equity Risk Premia Report（各年3月末版）」の「Japan Long-Horizon Equity Risk Premia（計測期間：1952年から各基礎事業年度の3月末）」を使用した。（Copyright © 2024 Ibbotson Associates Japan, Inc. イボットソンの事前の書面による承諾のない利用、複製等は、全部または一部を問わず、損害賠償、著作権法の罰則の対象となります。）

（注３） 2024年度以降のリスクプレミアム及びリスクフリーレートについては2023年度の実績値と同じと見込んだ。

（注４） β値については、「接続料の算定等に関する研究会」における議論を踏まえ、0.566を使用した。

（注５） 算定期間については、３年間とした。

（注６） 2020年度以前については、NEEDS（日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク）の財務データより、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単体指標）を使用した。

（注７） 接続料規則第12条第3項では「いずれか低い方を上限とした合理的な値」と記載があるが、上限値を採用した理由は下記の通り。
○自己資本利益率については、設備投資に係る調達コストを適正な範囲で賄えるような水準とすることを基本に、事業リスクと安定性を考慮した客観的な指標を用いて設定するものと認識している。
○当社としては、必要な設備を構築してサービス展開を行う自己設置事業者として他の自己設置事業者と激しい設備ベースでの競争を展開する中では、将来の事業リスクについて予測することが困難である以上、設備投資に係る調達コストに見合うリターン、すなわち投資インセンティブが働くような適切なリターンを見込むことが、民間企業として事業運営を安定的に行っていくためには必要であると考える。
○このように「投資インセンティブが働くような適切なリターン」を見込んだ自己資本利益率を設定する上では、「主要企業の自己資本利益率」の水準が一つの客観的な指標となると考えるが、接続料規則において、接続料算定上用いる自己資本利益率が主要企業の平均自己資本利益率をCAPM的手法により圧縮した値を上限値とするとされていることを踏まえると、最低限、上限値を採用することが調達コストを賄うために合理的な判断であると認識している。

Ⅷ. 利益対応税率の算定　**（2025年度適用のもの）**

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率　＝　42.35%

（算定方法）

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益をｙ、税額をx_nとする。

②事業税実効税率

事業税額をx_1、特別法人事業税をx_2とする。　（$x_2 = x_1 \times 2.600$）

$x_1 = (y-(x_1 + x_2)) \times 0.010$

$= (y-(x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010$　⇒　$x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y$

$= \underline{0.0097y}$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税をx_2とする。

$x_2 = x_1 \times 2.600$

$= 0.0097y \times 2.600$

$= \underline{0.0252y}$

④法人税実効税率

法人税額をx_3とする。

x_3 ＝ 事業税及び特別法人事業税引後利益 × 0.232

$= (y-(0.0097y+0.0252y)) \times 0.232$

$= \underline{0.2239y}$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額をx_4とする。

x_4 ＝ 法人税額 × 0.010

$= 0.2239y \times 0.010$

$= \underline{0.0022y}$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額をx_5とする。

x_5 ＝ 法人税額 × 0.060

$= 0.2239y \times 0.060$

$= \underline{0.0134y}$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額をx_6とする。

x_6 ＝ 法人税額 × 0.103

$= 0.2239y \times 0.103$

$= \underline{0.0231y}$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額をｘとする。

$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$

$= \underline{0.2975y}$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益をｚ、税引前利益をｙ、税額をｘとする。

利益対応税率　$= \frac{x}{z} = \frac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \frac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$

税引前利益　ｙ

利益対応税 ｘ　＝　0.2975ｙ
税引後利益 ｚ　＝　(1−0.2975)ｙ

Ⅷ. 利益対応税率の算定　**（乖離額算定時の原価算定に用いる2023年度適用のもの）**

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率　＝　**42.35%**

（算定方法）

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益をｙ、税額をx_nとする。

②事業税実効税率

事業税額をx_1、特別法人事業税をx_2とする。　（$x_2 = x_1 \times 2.600$）

$x_1 = (y-(x_1 + x_2)) \times 0.010$

$= (y-(x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010$　⇒　$x_1 = \dfrac{0.010}{1+0.036} \times y$

$= \underline{0.0097y}$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税をx_2とする。

$x_2 = x_1 \times 2.600$

$= 0.0097y \times 2.600$

$= \underline{0.0252y}$

④法人税実効税率

法人税額をx_3とする。

x_3 ＝ 事業税及び特別法人事業税引後利益 × 0.232

$= (y-(0.0097y+0.0252y)) \times 0.232$

$= \underline{0.2239y}$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額をx_4とする。

x_4 ＝ 法人税額 × 0.010

$= 0.2239y \times 0.010$

$= \underline{0.0022y}$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額をx_5とする。

x_5 ＝ 法人税額 × 0.060

$= 0.2239y \times 0.060$

$= \underline{0.0134y}$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額をx_6とする。

x_6 ＝ 法人税額 × 0.103

$= 0.2239y \times 0.103$

$= \underline{0.0231y}$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額をｘとする。

$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$

$= \underline{0.2975y}$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益をｚ、税引前利益をｙ、税額をｘとする。

利益対応税率　$= \dfrac{x}{z} = \dfrac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \dfrac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$

税引前利益　ｙ

利益対応税
ｘ　＝　0.2975ｙ
税引後利益
ｚ　＝　(1−0.2975)ｙ

Ⅸ.料金設定に用いる設備数

A.光信号伝送装置関連装置数

(1)光信号伝送装置

（単位：台）

区分	2023年度末実績	2024年度末	2025年度末	2026年度末	2027年度末	2028年度末	2029年度末	2025年度-2029年度の稼動合計	備考
光信号伝送装置数	2,341	2,867	3,193	3,414	3,575	3,697	3,793	17,210	提供エリア及びユーザ数等を踏まえ算定

(2)光信号主端末回線収容装置

（単位：台）

区分	2023年度末実績	2024年度末	2025年度末	2026年度末	2027年度末	2028年度末	2029年度末	2025年度-2029年度の稼動合計	備考
光信号主端末回線収容装置数	14,855	21,311	26,566	30,925	34,600	37,740	40,454	160,713	提供エリア及びユーザ数等を踏まえ算定

(3)保守用光信号主端末回線収容装置

（単位：台）

区分	2023年度末実績	2024年度末	2025年度末	2026年度末	2027年度末	2028年度末	2029年度末	2025年度-2029年度の稼動合計	備考
保守用光信号主端末回線収容装置数	2,341	2,867	3,193	3,414	3,575	3,697	3,793	17,210	提供エリア及びユーザ数等を踏まえ算定

B.局内4分岐スプリッタ

（単位：台）

区分	2023年度末実績	2024年度末	2025年度末	2026年度末	2027年度末	2028年度末	2029年度末	2025年度-2029年度の稼動合計	備考
局内4分岐スプリッタ数	27,720	43,958	59,937	75,661	91,137	106,369	121,363	415,764	提供エリア及びユーザ数等を踏まえ算定

X. 料金設定に使用する貸倒率

（単位：百万円）

	2023年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考１. 設備区分別の費用明細表より
②接続料	100,367	2023年度実績 （接続会計報告書　様式第１　第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計）

貸倒率	0.00000%	①÷②

XI. 料金設定に使用する保守換算係数

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a．タイプ1-1（平日・昼間帯）	0.936
b．タイプ1-2（全日・昼間帯）	0.940
c．タイプ2（全日・全時間帯）	1.375
d．平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳　（単位：%）

区分	比率
a．故障修理関連コストの割合	7.3
b．その他のコストの割合	92.7
c．計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2（全日・昼間帯）	1.00	（②ａ×①ｂ+②ｂ）／（②ａ×①ａ+②ｂ）
タイプ2（全日・全時間帯）	1.03	（②ａ×①ｃ+②ｂ）／（②ａ×①ａ+②ｂ）

（別添1） 光信号伝送装置設備の管理運営費

（単位：百万円）

	2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	0	2023年度と同
施設保全費	198	251	283	299	307	310	310	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
共通費・管理費	107	135	152	161	165	167	167	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
試験研究費	204	184	168	156	146	137	129	前年度値×（取得固定資産構成比変動率×（1＋効率化率））
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	54	67	73	73	70	65	58	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	1,029	1,381	1,607	1,752	1,854	1,929	1,987	装置本体は個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	24	32	36	39	42	43	44	装置本体は個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
（再）除却損	1	1	1	1	1	1	1	装置本体は個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	1,616	2,050	2,319	2,480	2,584	2,651	2,695	

（別添2） 光信号伝送装置の固定資産

（単位：百万円）

			2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	8,262	10,784	12,547	13,681	14,473	15,058	15,508	前年度値＋当年度取得固定資産ー除却損
		正味固定資産	6,806	8,290	8,757	8,434	7,662	6,606	5,358	前年度値＋当年度取得固定資産ー減価償却費（当年度取得分は半稼働）ー除却損
	その他	取得固定資産	3,061	3,995	4,648	5,068	5,361	5,578	5,744	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	519	677	788	859	909	946	974	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
建物		取得固定資産	4,125	5,384	6,264	6,830	7,225	7,517	7,741	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	885	1,155	1,344	1,465	1,550	1,613	1,661	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	1,670	2,180	2,536	2,765	2,925	3,043	3,133	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	1,055	1,378	1,604	1,749	1,849	1,923	1,980	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	17,118	22,343	25,995	28,344	29,984	31,196	32,126	
		正味固定資産	9,265	11,500	12,493	12,507	11,970	11,088	9,973	

（別添3） 光信号主端末回線収容装置の設備管理運営費

（単位：百万円）

	2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	0	2023年度と同
施設保全費	181	265	340	396	438	469	492	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
共通費・管理費	97	142	182	212	234	251	263	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
試験研究費	186	196	201	203	203	201	198	前年度値×（取得固定資産構成比変動率×（1＋効率化率））
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	49	71	90	102	109	111	110	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	942	1,395	1,847	2,217	2,527	2,791	3,017	装置本体は個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	23	36	48	58	67	75	81	装置本体は個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
（再）除却損	1	2	3	4	5	6	6	装置本体は個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	1,478	2,105	2,708	3,188	3,578	3,898	4,161	

（別添4） 光信号主端末回線収容装置の固定資産

（単位：百万円）

			2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	7,146	10,786	14,279	17,146	19,542	21,575	23,321	前年度値＋当年度取得固定資産ー除却損
		正味固定資産	5,876	8,455	10,555	11,677	12,035	11,783	11,035	前年度値＋当年度取得固定資産ー減価償却費（当年度取得分は半稼働）ー除却損
	その他	取得固定資産	2,648	3,997	5,292	6,354	7,242	7,995	8,642	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	449	678	898	1,078	1,229	1,356	1,465	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
建物		取得固定資産	3,570	5,389	7,134	8,566	9,763	10,779	11,651	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	766	1,156	1,530	1,837	2,094	2,312	2,499	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	1,450	2,188	2,897	3,479	3,965	4,377	4,730	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	917	1,384	1,833	2,201	2,508	2,769	2,992	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	14,814	22,360	29,602	35,545	40,512	44,726	48,344	
		正味固定資産	8,008	11,673	14,816	16,793	17,866	18,220	17,991	

（別添5） 保守用光信号主端末回線収容装置の設備管理運営費

（単位：百万円）

	2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	0	2023年度と同
施設保全費	31	38	42	44	45	45	45	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
共通費・管理費	17	21	23	24	25	25	25	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
試験研究費	32	28	25	23	21	20	19	前年度値×（取得固定資産構成比変動率×（1＋効率化率））
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	8	10	11	11	10	9	8	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	163	216	248	269	284	293	301	装置本体は個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	4	5	6	6	6	6	6	装置本体は個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
（再）除却損	0	0	0	0	0	0	0	装置本体は個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	255	318	355	377	391	398	404	

（別添6） 保守用光信号主端末回線収容装置の固定資産

（単位：百万円）

			2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	1,341	1,682	1,937	2,100	2,214	2,298	2,363	前年度値＋当年度取得固定資産ー除却損
		正味固定資産	1,106	1,291	1,344	1,283	1,157	991	797	前年度値＋当年度取得固定資産ー減価償却費（当年度取得分は半稼働）ー除却損
	その他	取得固定資産	497	624	719	779	821	852	876	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	85	107	123	133	140	146	151	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
建物		取得固定資産	669	839	966	1,047	1,104	1,146	1,178	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	144	181	208	225	237	246	253	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	270	339	391	425	448	465	477	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	171	215	247	268	283	293	301	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	2,777	3,484	4,013	4,351	4,587	4,761	4,894	
		正味固定資産	1,506	1,794	1,922	1,909	1,817	1,676	1,502	

（別添7） 光信号多重分離機能（10Gbit/sタイプ）の設備管理運営費

（単位：百万円）

	2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	0	2023年度と同
施設保全費	5	8	10	12	14	16	18	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
共通費・管理費	4	7	9	11	13	15	17	前年度値×（取得固定資産伸び率×（1＋効率化率））
試験研究費	2	2	2	2	2	2	2	前年度値×（取得固定資産構成比変動率×（1＋効率化率））
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	2	3	4	5	6	7	7	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	126	151	199	252	304	355	407	装置本体は個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	1	2	3	4	5	6	7	装置本体は個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
（再）除却損	0	0	0	0	0	0	0	装置本体は個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	140	173	227	286	344	401	458	

（別添8） 光信号多重分離機能（10Gbit/sタイプ）の固定資産

（単位：百万円）

			2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	322	555	750	942	1,131	1,317	1,500	前年度値＋当年度取得固定資産ー除却損
		正味固定資産	291	472	593	691	765	815	842	前年度値＋当年度取得固定資産ー減価償却費（当年度取得分は半稼働）ー除却損
	その他	取得固定資産	59	102	138	173	208	242	275	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	9	15	21	27	33	39	45	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
建物		取得固定資産	134	231	312	392	471	548	624	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	29	50	68	85	102	119	136	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	57	98	133	167	201	235	268	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	28	49	66	83	100	117	133	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	572	986	1,333	1,674	2,011	2,342	2,667	
		正味固定資産	357	586	748	886	1,000	1,090	1,156	

（参考１）

設備区分別の費用明細表

（２０２３年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備（専用線系又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備（専用線系又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用線ノード装置	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線入者線装置モジュール	専用線ノード装置ー専用線ノード装置伝送路又は他社接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（管理）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（管理）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備別用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・雑収入控除項目	サービス活動	合計
営業費	17,264	0	17,264	16,507	16,507	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	729	0	0	0	0	0	0	0	29	0	0	228,311	0	58,290	170,020	245,575
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	−138	0	0	−138	−138
運用費	915	0	915	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	896	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,305	0	96	4,209	5,220
両設保全費	219,674	46,136	173,538	70,813	1,519	69,294	1,448	37,524	151	2,501	27,360	12,600	513	1,168	2,695	1,661	413	1,053	1,044	130	24	323	6,033	123	608	3,974	251	124	0	0	4,346	0	5,119	112,621	34,811	77,810	0	332,295
共通費	12,750	2,428	10,322	2,861	492	2,369	355	2,294	87	18	2,036	630	83	149	235	85	27	64	64	13	0	10	854	22	42	375	28	7	0	0	236	0	427	19,854	1,746	8,394	9,714	32,604
管理費	26,273	4,722	21,551	5,736	1,446	4,291	382	5,936	324	3	3,603	1,123	92	296	471	166	41	92	91	22	2	47	1,624	44	66	889	53	12	426	0	504	0	901	41,057	1,910	14,240	24,907	67,330
試験研究費	25,632	8,903	16,729	992	0	992	9	4,490	196	24	2,251	1,754	6	537	1,100	312	21	30	30	28	0	5	3,525	63	70	1,002	104	9	0	0	582	0	973	10,373	1,435	2,414	6,524	36,005
通信設備使用料	5,467	2,546	2,921	15	0	15	0	14	0	0	420	90	3	821	50	35	4	13	13	633	334	3	91	0	13	385	22	2	0	0	14	0	1,100	406,726	1,767	447	404,512	412,193
租税公課	46,315	2,864	43,452	13,329	107	13,222	362	20,372	137	83	2,531	539	87	377	445	113	23	53	53	33	0	9	1,136	33	41	3,470	138	9	0	0	363	0	5,337	15,556	1,163	11,241	3,152	61,871
減価償却費	108,516	25,106	83,409	19,623	845	18,778	895	30,574	1,263	587	9,539	3,357	389	1,093	2,052	641	107	293	291	90	1	64	6,424	159	219	5,376	351	34	0	0	1,467	0	7,905	73,286	16,288	47,869	9,129	181,802
固定資産除却費	16,313	1,805	14,508	4,353	33	4,320	297	3,976	79	566	2,006	326	71	387	195	51	19	39	38	16	0	3	750	18	43	1,098	146	6	0	0	205	0	1,448	14,135	3,043	6,396	4,696	30,448
（再）除却債	−1,623	104	−1,728	−2,599	8	−2,607	10	773	3	68	82	17	2	−64	12	3	1	2	2	1	0	0	41	1	2	−44	−45	0	0	0	14	0	179	2,380	375	1,082	923	757
合計	479,119	94,509	384,610	134,230	20,949	113,281	3,747	105,180	2,236	3,784	49,645	20,420	1,244	4,828	7,242	3,065	654	1,637	1,624	964	380	1,359	21,166	462	1,102	16,569	1,093	202	426	0	7,745	0	23,211	926,225	62,162	227,199	636,863	1,405,344

（参考１−別表①）

設備区分別の費用明細表

（【再掲】営業費用）

（単位：百万円）

	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備（専用線）又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備（専用線）又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	信号局内データベース	信号局内設備	専用加入者線装置モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線装置モジュール−専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置−専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（管理）	第四次付金	網改造料	貸倒損失（管理）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・雑収入控除項目	サービス活動	合計
営業費	17,264	0	17,264	16,506	16,506	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	729	0	0	0	0	0	0	0	29	0	0	228,302	0	58,290	170,012	245,566
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	−138	0	0	−138	−138
諸税費	915	0	915	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	896	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,305	0	96	4,209	5,220
施設保全費	217,068	46,036	171,032	69,764	1,519	68,245	1,448	36,329	151	2,501	27,277	12,584	513	1,157	2,679	1,657	412	1,051	1,042	129	24	323	5,983	122	606	3,896	248	124	0	0	4,345	0	5,025	112,596	34,786	77,810	0	329,664
共通費	12,732	2,424	10,308	2,855	491	2,364	355	2,292	87	18	2,034	629	83	149	235	85	27	64	63	12	0	10	853	22	42	375	28	7	0	0	236	0	426	19,839	1,744	8,394	9,702	32,572
管廻費	26,025	4,672	21,353	5,687	1,438	4,249	372	5,905	321	3	3,454	1,110	90	292	465	165	40	90	90	22	2	47	1,603	44	65	881	53	12	426	0	503	0	891	40,921	1,887	14,240	24,795	66,946
試験研究費	25,632	8,903	16,729	992	0	992	9	4,490	196	24	2,251	1,754	6	537	1,100	312	21	30	30	28	0	5	3,525	63	70	1,002	104	9	0	0	582	0	973	10,373	1,435	2,414	6,524	36,005
通信設備使用料	5,467	2,546	2,921	15	0	15	0	14	0	0	420	90	3	821	50	35	4	13	13	633	334	3	91	0	13	385	22	2	0	0	14	0	1,100	406,726	1,767	447	404,512	412,193
租税公課	46,315	2,864	43,452	13,329	107	13,222	362	20,372	137	83	2,531	539	87	377	445	113	23	53	53	33	0	9	1,136	33	41	3,470	138	9	0	0	363	0	5,337	15,556	1,163	11,241	3,152	61,871
減価償却費	108,516	25,106	83,409	19,623	845	18,778	895	30,574	1,263	587	9,539	3,357	389	1,093	2,052	641	107	293	291	90	1	64	6,424	159	219	5,376	351	34	0	0	1,467	0	7,905	73,286	16,288	47,869	9,129	181,802
固定資産除却費	15,597	1,687	13,910	4,283	32	4,251	257	3,817	71	566	1,851	293	62	375	179	47	17	34	34	15	0	2	680	16	40	1,077	144	6	0	0	203	0	1,358	13,945	3,007	6,396	4,542	29,543
（再）除却債	−1,711	98	−1,809	−2,613	8	−2,621	10	717	3	68	77	16	2	−65	11	3	1	2	2	1	0	0	38	1	1	−44	−45	0	0	0	14	0	179	2,378	374	1,082	923	667
合計	475,531	94,239	381,292	133,054	20,938	112,116	3,698	103,793	2,225	3,784	49,356	20,357	1,232	4,802	7,205	3,055	651	1,630	1,616	961	380	1,358	21,024	459	1,096	16,462	1,088	201	426	0	7,742	0	23,016	925,850	62,076	227,199	636,576	1,401,381

（参考１－別表②）

設備区分別の費用明細表
（【再掲】特別損失）

（単位：百万円）

	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの
営業費	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	2,606	100	2,506	1,049	0	1,049	0	1,194	0	0	83	16	0
共通費	17	4	14	7	1	5	0	3	0	0	2	1	0
管理費	248	50	198	50	8	42	10	32	2	0	49	13	2
試験研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産除却費	716	118	598	70	1	69	39	158	8	0	155	33	9
（再）除却損	89	6	83	14	0	14	0	57	0	0	5	1	0
合計	3,588	271	3,317	1,176	11	1,165	49	1,387	10	0	289	63	11

	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線装置モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	11	15	4	1	1	1	1	0	0	50	1	2	78
共通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
管理費	3	5	2	1	2	2	0	0	1	20	1	1	8
試験研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産除却費	12	16	4	2	5	4	1	0	0	70	2	3	21
（再）除却損	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1
合計	26	37	10	4	8	8	2	0	1	142	4	7	108

	専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（管理）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（管理）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・雑収入控除項目	サービス活動	合計
営業費	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	9	9
（再）貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	3	0	0	0	1	0	94	25	25	0	0	2,631
共通費	0	0	0	0	0	0	0	15	3	0	12	33
管理費	1	0	0	0	1	0	10	136	24	0	112	384
試験研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産除却費	2	1	0	0	2	0	90	190	36	0	154	906
（再）除却損	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	90
合計	5	1	0	0	3	0	195	374	87	0	288	3,962

（参考２）

設備区分別固定資産明細表
（２０２３年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

固定資産の項目 ＼ 設備区分等		第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備－端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備－端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送路を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線装置モジュール	うち光信号電気変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線装置モジュール－専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置－専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（費用）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（費用）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・端末入控除項目	サービス活動	合計
機械設備 公衆電話機械設備	取得価額	21,893	0	21,893	0	0	0	0	0	0	21,893	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21,893
	減価償却累計額	17,802	0	17,802	0	0	0	0	0	0	17,802	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,802
	正味価額	4,091	0	4,091	0	0	0	0	0	0	4,091	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,091
市内機械設備	取得価額	606,469	3,799	602,671	10,317	0	10,317	43,038	284	41,817	19	470,712	5	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	29,584	0	0	2	0	1,907	0	0	4,984	0	0	1,796	1,796	0	0	608,265
	減価償却累計額	592,958	3,787	589,171	10,224	0	10,224	42,870	256	36,352	17	465,468	5	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	27,113	0	0	2	0	1,901	0	0	4,963	0	0	1,787	1,787	0	0	594,745
	正味価額	13,511	12	13,500	94	0	94	168	28	5,465	2	5,244	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,471	0	0	0	0	7	0	0	22	0	0	9	9	0	0	13,520
市外機械設備	取得価額	14,457	0	14,457	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,025	0	0	1,825	0	608	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	239	239	0	0	14,696
	減価償却累計額	14,411	0	14,411	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,980	0	0	1,825	0	606	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	212	212	0	0	14,624
	正味価額	46	0	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	27	0	0	72
電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,812	1,812	0	0	1,812
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,812	1,812	0	0	1,812
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	805	805	0	0	805
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	592	592	0	0	592
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	213	213	0	0	213
ＤＤＸ機械設備	取得価額	704	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704
	減価償却累計額	704	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ＯＣＮ機械設備	取得価額	454	0	454	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	454	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	454
	減価償却累計額	451	0	451	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	451	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	451
	正味価額	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
伝送機械設備	取得価額	954,442	317,463	636,980	2,923	0	2,923	0	0	0	0	161,291	75,770	13,550	29,825	45,946	11,511	617	30,911	30,652	3,524	12	380	214,984	5,459	21,571	44,207	2,565	603	0	0	1,850	0	36,506	332,481	332,481	0	0	1,286,923
	減価償却累計額	808,137	216,934	591,203	2,740	0	2,740	0	0	0	0	153,883	68,862	13,035	28,239	40,734	9,930	538	30,514	30,256	3,405	11	172	197,478	5,274	21,266	39,123	2,333	568	0	0	1,335	0	31,036	271,370	271,370	0	0	1,079,507
	正味価額	146,305	100,529	45,776	183	0	183	0	0	0	0	7,408	6,909	515	1,586	5,212	1,582	79	397	396	118	2	208	17,505	185	305	5,083	231	35	0	0	515	0	5,470	61,112	61,112	0	0	207,417
無線機械設備	取得価額	13,835	0	13,835	2,110	0	2,110	0	0	0	0	0	0	0	3,076	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,617	3,032	0	0	0	0	0	0	1,535	1,535	0	0	15,370
	減価償却累計額	12,446	0	12,446	1,979	0	1,979	0	0	0	0	0	0	0	2,734	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,062	2,671	0	0	0	0	0	0	1,410	1,410	0	0	13,856
	正味価額	1,388	0	1,388	130	0	130	0	0	0	0	0	0	0	342	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	555	362	0	0	0	0	0	0	126	126	0	0	1,514
電力設備	取得価額	363,712	109,361	254,352	4,568	0	4,568	5	3,235	116	0	102,545	20,519	114	10,777	16,151	4,062	1,139	2,004	1,988	929	4	121	70,105	1,994	3,296	16,044	1,072	433	0	0	1,288	0	0	27,174	27,174	0	0	390,886
	減価償却累計額	298,228	89,675	208,553	3,745	0	3,745	4	2,653	95	0	84,080	16,826	94	8,836	13,243	3,331	934	1,643	1,630	762	4	99	57,482	1,635	2,702	13,155	879	355	0	0	1,056	0	0	22,281	22,281	0	0	320,508
	正味価額	65,485	19,686	45,799	822	0	822	1	582	21	0	18,465	3,694	21	1,941	2,908	731	205	361	358	167	1	22	12,623	359	593	2,889	193	78	0	0	232	0	0	4,894	4,894	0	0	70,378
電話番号案内設備	取得価額	134	0	134	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	134
	減価償却累計額	106	0	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	106
	正味価額	28	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28
総合監視システム	取得価額	11,748	4,214	7,534	670	0	670	1,093	1,028	1	0	2,215	1,258	124	77	216	147	13	28	28	8	0	2	353	8	20	506	24	6	0	0	17	0	819	1,298	1,298	0	0	13,046
	減価償却累計額	9,413	3,381	6,032	537	0	537	870	825	1	0	1,775	1,006	98	61	173	118	11	22	22	6	0	1	284	7	16	406	19	5	0	0	13	0	657	1,042	1,042	0	0	10,455
	正味価額	2,335	833	1,502	133	0	133	223	203	0	0	440	252	26	15	43	29	3	6	6	2	0	0	70	2	4	100	5	1	0	0	3	0	162	256	256	0	0	2,591
空中線設備	取得価額	27,470	0	27,470	219	0	219	0	0	0	0	0	0	0	7,117	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,396	5,737	0	0	0	0	0	0	274	274	0	0	27,744
	減価償却累計額	17,695	0	17,695	178	0	178	0	0	0	0	0	0	0	4,583	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,177	3,757	0	0	0	0	0	0	197	197	0	0	17,892
	正味価額	9,775	0	9,775	42	0	42	0	0	0	0	0	0	0	2,534	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,219	1,980	0	0	0	0	0	0	78	78	0	0	9,853
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（参考２）

設 備 区 分 別 固 定 資 産 明 細 表
（２０２３年度接続会計をもとに算定）

（単位：百万円）

固定資産の項目		設備区分等	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）	回線管理運営費	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの	端末系交換設備－端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備－端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（データ）	うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	うちルーティング伝送機能に係るもの
端末設備		取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額	5,141,595	36,855	5,104,740	2,446,370	0	2,446,370	0	2,396,692	0	0	30,865	0	0	13,281	9,682	2,118	0	0	0
		減価償却累計額	4,042,337	34,698	4,007,638	2,125,080	0	2,125,080	0	1,636,139	0	0	29,067	0	0	12,509	9,117	1,995	0	0	0
		正味価額	1,099,259	2,157	1,097,102	321,290	0	321,290	0	760,553	0	0	1,798	0	0	772	565	124	0	0	0
	市外線路設備	取得価額	59,028	7,536	51,492	0	0	0	0	0	0	0	6,366	0	0	2,034	1,989	435	0	0	0
		減価償却累計額	57,248	7,310	49,938	0	0	0	0	0	0	0	6,176	0	0	1,969	1,929	422	0	0	0
		正味価額	1,780	226	1,555	0	0	0	0	0	0	0	190	0	0	65	60	13	0	0	0
土木設備		取得価額	2,915,706	65,319	2,850,387	922,740	0	922,740	0	1,484,667	0	0	54,904	0	0	17,251	17,192	3,762	0	0	0
		減価償却累計額	2,459,633	55,526	2,404,107	778,194	0	778,194	0	1,249,522	0	0	46,664	0	0	14,624	14,613	3,198	0	0	0
		正味価額	456,072	9,793	446,279	144,545	0	144,545	0	235,145	0	0	8,240	0	0	2,626	2,579	565	0	0	0
海底線設備		取得価額	37,119	4,133	32,986	4,151	0	4,151	0	2,481	0	0	3,477	0	0	613	1,088	238	0	0	0
		減価償却累計額	33,866	3,779	30,087	3,937	0	3,937	0	2,024	0	0	3,184	0	0	562	995	218	0	0	0
		正味価額	3,253	354	2,899	214	0	214	0	457	0	0	283	0	0	52	92	20	0	0	0
建物		取得価額	934,963	184,207	750,755	71,701	3,714	67,987	67,856	58,386	14,059	32	260,295	54,659	15,613	19,884	26,666	6,864	3,448	7,945	7,878
		減価償却累計額	733,607	144,449	589,159	56,097	2,896	53,201	53,091	45,766	11,002	26	204,458	43,090	12,313	15,624	20,938	5,383	2,713	6,245	6,193
		正味価額	201,355	39,758	161,597	15,604	819	14,786	14,766	12,600	3,057	6	55,837	11,769	3,300	4,259	5,728	1,481	734	1,699	1,685
構築物		取得価額	80,794	15,884	64,910	6,729	423	6,306	5,904	5,492	1,228	4	21,957	4,639	1,260	1,678	2,269	591	287	659	653
		減価償却累計額	67,014	13,171	53,843	5,582	351	5,231	4,898	4,555	1,019	4	18,213	3,848	1,045	1,392	1,883	490	238	546	542
		正味価額	13,780	2,713	11,067	1,147	72	1,075	1,006	937	209	1	3,744	792	215	286	387	101	49	112	111
機械及び装置		取得価額	5,495	850	4,645	1,857	262	1,594	34	1,365	17	4	586	219	14	39	65	31	9	26	26
		減価償却累計額	4,545	761	3,784	1,529	240	1,288	29	1,055	14	3	501	198	12	32	56	28	7	22	22
		正味価額	951	90	861	328	22	306	5	310	3	2	85	21	2	7	9	3	1	4	4
車両及び船舶		取得価額	1,236	457	779	250	6	244	2	93	0	0	205	133	11	9	23	16	2	21	21
		減価償却累計額	1,044	386	657	211	5	206	2	79	0	0	173	112	10	8	20	14	1	18	17
		正味価額	192	71	121	39	1	38	0	15	0	0	32	21	2	1	4	3	0	3	3
工具、器具及び備品		取得価額	79,656	15,285	64,371	19,165	4,754	14,411	328	23,179	689	13	8,421	3,770	178	789	1,337	554	88	333	330
		減価償却累計額	52,773	10,098	42,675	13,523	3,536	9,987	234	14,627	421	8	5,617	2,509	120	504	863	366	61	223	221
		正味価額	26,882	5,187	21,696	5,642	1,218	4,424	94	8,552	268	4	2,804	1,261	58	285	474	188	26	109	108
リース資産		取得価額	71,397	21,334	50,063	2,348	359	1,989	481	1,704	130	3	17,957	4,186	136	2,025	3,040	784	225	422	419
		減価償却累計額	7,560	2,325	5,235	241	33	207	27	154	8	0	1,882	451	10	215	326	85	24	44	44
		正味価額	63,837	19,009	44,828	2,107	326	1,781	454	1,550	122	2	16,076	3,735	127	1,810	2,715	699	201	378	375
土地		取得価額	99,658	19,622	80,036	8,633	621	8,011	7,197	6,873	1,499	5	26,886	5,726	1,538	2,054	2,783	730	351	810	803
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	99,658	19,622	80,036	8,633	621	8,011	7,197	6,873	1,499	5	26,886	5,726	1,538	2,054	2,783	730	351	810	803
建設仮勘定		取得価額	27,100	1,474	25,627	6,943	0	6,943	6	14,793	83	61	967	253	9	216	236	58	6	12	12
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	27,100	1,474	25,627	6,943	0	6,943	6	14,793	83	61	967	253	9	216	236	58	6	12	12
無形固定資産		取得価額	421,975	140,379	281,596	78,933	14,181	64,751	1,129	76,221	677	982	37,757	45,886	2,129	1,905	6,494	4,835	420	4,788	4,747
		減価償却累計額	373,407	130,342	243,065	66,044	11,736	54,307	922	64,085	549	806	32,761	43,438	2,058	1,572	5,861	4,490	365	4,645	4,606
		正味価額	48,568	10,037	38,531	12,889	2,445	10,444	207	12,136	129	176	4,996	2,448	71	333	633	345	55	143	142
設備区分毎の固定資産合計		取得価額	11,891,041	948,170	10,942,871	3,590,625	24,321	3,566,304	127,072	4,076,474	60,317	23,015	1,207,408	217,226	34,677	112,651	135,177	36,739	18,629	47,958	47,556
		減価償却累計額	9,605,385	716,621	8,888,764	3,069,839	18,797	3,051,042	102,946	3,021,740	49,461	18,666	1,053,902	180,344	28,793	93,467	110,751	30,067	16,874	43,923	43,553
		正味価額	2,285,656	231,549	2,054,107	520,786	5,524	515,262	24,126	1,054,734	10,857	4,350	153,506	36,882	5,884	19,184	24,426	6,672	1,756	4,035	4,003

固定資産の項目		設備区分等	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線装置モジュール	うち光信号電気信号変換機能に係るもの	専用線ノード装置	専用加入者線装置モジュール－専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置－専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	折返し通信路設定に係るもの	ユニバ負担金（番号）	東西交付金	網改造料	貸倒損失（番号）	うち光信号中継伝送機能に係るもの	第一種指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・接収入控除項目	サービス活動	合計
端末設備		取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	140,137	140,137	0	0	140,137
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	133,993	133,993	0	0	133,993
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,144	6,144	0	0	6,144
線路設備	市内線路設備	取得価額	1,172	2	17	0	0	0	198,651	7,413	126	0	0	468	0	271,107	17,744	17,744	0	0	5,159,340
		減価償却累計額	1,104	2	16	0	0	0	187,062	6,982	119	0	0	440	0	255,001	14,493	14,493	0	0	4,056,830
		正味価額	68	0	1	0	0	0	11,589	431	7	0	0	27	0	16,105	3,252	3,252	0	0	1,102,510
	市外線路設備	取得価額	242	0	4	0	0	0	39,628	1,107	26	0	0	96	0	55,585	1,015	1,015	0	0	60,043
		減価償却累計額	235	0	3	0	0	0	38,435	1,072	25	0	0	94	0	53,917	986	986	0	0	58,234
		正味価額	7	0	0	0	0	0	1,193	35	1	0	0	3	0	1,668	28	28	0	0	1,809
土木設備		取得価額	2,085	3	31	0	0	0	341,100	9,357	224	0	0	832	0	485,330	4,841	4,841	0	0	2,920,547
		減価償却累計額	1,772	3	26	0	0	0	289,860	7,931	191	0	0	707	0	412,399	4,112	4,112	0	0	2,463,745
		正味価額	313	0	5	0	0	0	51,241	1,426	34	0	0	125	0	72,931	729	729	0	0	456,801
海底線設備		取得価額	132	0	2	0	0	0	20,671	304	14	0	0	53	0	30,335	352	352	0	0	37,471
		減価償却累計額	121	0	2	0	0	0	18,922	279	13	0	0	48	0	27,767	345	345	0	0	34,211
		正味価額	11	0	0	0	0	0	1,749	26	1	0	0	4	0	2,568	7	7	0	0	3,260
建物		取得価額	1,656	18	458	115,449	3,207	5,140	35,503	3,477	1,016	0	0	2,927	0	159,593	386,787	63,341	0	323,446	1,321,750
		減価償却累計額	1,301	14	360	90,672	2,520	4,036	27,889	2,736	799	0	0	2,301	0	125,406	303,182	49,703	0	253,479	1,036,790
		正味価額	355	4	98	24,777	687	1,104	7,614	741	217	0	0	626	0	34,187	83,605	13,638	0	69,967	284,960
構築物		取得価額	140	2	46	9,793	271	436	3,028	289	85	0	0	245	0	13,474	10,357	5,589	0	4,768	91,151
		減価償却累計額	116	1	38	8,124	225	362	2,512	240	70	0	0	203	0	11,176	8,591	4,636	0	3,955	75,606
		正味価額	24	0	8	1,669	46	74	516	49	14	0	0	42	0	2,298	1,766	952	0	813	15,545
機械及び装置		取得価額	4	0	6	185	4	14	196	10	2	0	0	7	0	435	2,779	576	0	2,204	8,275
		減価償却累計額	3	0	5	158	4	11	145	7	2	0	0	6	0	358	2,536	506	0	2,030	7,081
		正味価額	1	0	1	27	1	2	51	2	0	0	0	1	0	76	243	70	0	173	1,194
車両及び船舶		取得価額	0	0	1	18	0	1	14	1	1	0	0	3	0	113	140	140	0	0	1,376
		減価償却累計額	0	0	1	15	0	1	12	1	1	0	0	2	0	95	118	118	0	0	1,162
		正味価額	0	0	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	18	22	22	0	0	214
工具、器具及び備品		取得価額	45	3	88	4,027	116	157	1,693	116	33	0	0	97	0	6,597	39,063	8,276	0	30,787	118,719
		減価償却累計額	30	2	63	2,591	73	108	1,127	76	22	0	0	65	0	4,322	28,103	5,572	0	22,530	80,876
		正味価額	15	1	25	1,436	43	50	566	41	11	0	0	32	0	2,274	10,961	2,704	0	8,257	37,843
リース資産		取得価額	175	1	29	13,070	367	611	3,119	215	79	0	0	244	0	15,170	26,042	7,423	0	18,620	97,440
		減価償却累計額	19	0	3	1,392	39	65	329	22	8	0	0	26	0	1,615	1,650	799	0	851	9,210
		正味価額	156	1	25	11,678	328	546	2,790	192	70	0	0	218	0	13,555	24,393	6,624	0	17,769	88,230
土地		取得価額	171	2	61	11,978	332	535	3,713	354	104	0	0	300	0	16,507	57,821	6,971	0	50,850	157,479
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	171	2	61	11,978	332	535	3,713	354	104	0	0	300	0	16,507	57,821	6,971	0	50,850	157,479
建設仮勘定		取得価額	12	0	4	658	23	17	1,272	73	3	0	0	11	0	1,614	944	944	0	0	28,044
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	12	0	4	658	23	17	1,272	73	3	0	0	11	0	1,614	944	944	0	0	28,044
無形固定資産		取得価額	234	18	455	7,637	164	518	16,275	647	162	0	0	459	0	42,600	91,370	22,473	0	68,897	513,345
		減価償却累計額	193	15	381	6,256	133	411	13,685	537	141	0	0	400	0	38,413	76,043	19,058	0	56,985	449,450
		正味価額	40	3	73	1,382	31	107	2,591	109	21	0	0	59	0	4,187	15,327	3,415	0	11,912	63,895
設備区分毎の固定資産合計		取得価額	12,353	68	2,445	478,999	11,946	32,317	745,635	35,793	4,825	0	0	13,881	0	1,135,783	1,146,807	647,234	0	499,572	13,037,848
		減価償却累計額	10,892	53	1,884	392,718	9,910	28,980	646,903	29,542	4,220	0	0	11,659	0	962,164	874,854	535,023	0	339,831	10,480,239
		正味価額	1,460	14	561	86,281	2,036	3,338	98,733	6,251	606	0	0	2,222	0	173,619	271,952	112,211	0	159,742	2,557,608

（参考3）

設備区分別の費用明細表（専用加入者線装置モジュールの内訳）

（参考1）設備区分別の費用明細表をもとに算定

（単位：百万円）

設備区分等 / 費用の項目	専用加入者線装置モジュール	端末回線伝送機能（10Gbit/s）	光信号多重分離機能（10Gbit/sタイプ）	左記以外
営業費	729	0	0	729
（再）貸倒損失	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0
施設保全費	5,983	410	5	5,568
共通費	853	74	0	779
管理費	1,603	147	0	1,456
試験研究費	3,525	422	2	3,101
通信設備使用料	91	0	0	91
租税公課	1,136	112	2	1,022
減価償却費	6,424	2,133	126	4,165
固定資産除却費	680	51	1	628
（再）除却損	38	2	0	36
合計	21,024	3,349	140	17,535

（参考4）
設備区分別固定資産明細表（専用加入者線装置モジュールの内訳）
（参考2）設備区分別固定資産明細表をもとに算定

（単位：百万円）

資産の項目 ＼ 設備区分等			専用加入者線装置モジュール	端末回線伝送機能（10Gbit/s）	光信号多重分離機能（10Gbit/sタイプ）	左記以外
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	市内機械設備	取得価額	29,584	0	330	29,254
		減価償却累計額	27,113	0	50	27,063
		正味価額	2,471	0	280	2,191
	市外機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	704	0	0	704
		減価償却累計額	704	0	0	704
		正味価額	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	454	0	0	454
		減価償却累計額	451	0	0	451
		正味価額	3	0	0	3
	伝送機械設備	取得価額	214,984	17,750	17	197,217
		減価償却累計額	197,478	3,846	3	193,629
		正味価額	17,505	13,904	14	3,587
	無線機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電力設備	取得価額	70,105	5,182	34	64,889
		減価償却累計額	57,482	4,250	28	53,204
		正味価額	12,623	932	6	11,685
	電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	353	22	0	331
		減価償却累計額	284	18	0	266
		正味価額	70	4	0	66
空中線設備		取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
通信衛星設備		取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
端末設備		取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	市外線路設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
土木設備		取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
海底線設備		取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
建物		取得価額	115,449	8,363	134	106,952
		減価償却累計額	90,672	6,569	105	83,998
		正味価額	24,777	1,794	29	22,954
構築物		取得価額	9,793	710	8	9,075
		減価償却累計額	8,124	588	4	7,532
		正味価額	1,669	122	4	1,543
機械及び装置		取得価額	185	11	0	174
		減価償却累計額	158	9	0	149
		正味価額	27	2	0	25
車両及び船舶		取得価額	18	1	0	17
		減価償却累計額	15	1	0	14
		正味価額	3	0	0	3
工具、器具及び備品		取得価額	4,027	301	3	3,723
		減価償却累計額	2,591	189	1	2,401
		正味価額	1,436	111	2	1,323
リース資産		取得価額	13,070	1,015	5	12,050
		減価償却累計額	1,392	112	2	1,278
		正味価額	11,678	903	3	10,772
土地		取得価額	11,978	864	10	11,104
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	11,978	864	10	11,104
建設仮勘定		取得価額	658	60	0	598
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	658	60	0	598
無形固定資産		取得価額	7,637	430	31	7,176
		減価償却累計額	6,256	350	22	5,884
		正味価額	1,382	80	9	1,293
合計		取得価額	478,999	34,708	572	443,719
		減価償却累計額	392,718	15,932	215	376,571
		正味価額	86,281	18,776	357	67,148

網改造料算定根拠
（NTT西日本）

目次

Ⅰ 取得固定資産価額の算定に係る比率

１. 取付費比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

２. 諸掛費比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

３. 共通割掛費比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

Ⅱ 年額料金の算定に係る比率

１. 設備管理運営費比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

２. 繰延資産比率、投資等比率、貯蔵品比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

３. 他人資本比率、自己資本比率、他人資本利子率、有利子負債以外の負債の比率、
有利子負債以外の負債の利子相当率、利益対応税率、貸倒率 ・・・・・・・・・・ 6

4.自己資本利益率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

Ⅰ 取得固定資産価額の算定に係る比率

1. 取付費比率

2023年度に完了した工事等について下記の固定資産区分毎に把握した工事費における、平均的な物品費と取付費の割合。

区分	調査数	①物品費 （千円/工事）	②直接工事費 （千円/工事）	③取付費（②-①） （千円/工事）	取付費比率（③/①）
交換機械設備	377	2,471	3,285	814	0.329
電力設備	130	10,292	19,248	8,956	0.870
伝送機械設備	875	17,631	22,028	4,397	0.249
無線機械設備※	3	124,908	157,983	33,075	0.265

※2021年度以降工事実績が0件であったため、2020年度に完了した工事について把握した工事費における、平均的な物品費と取付費の割合

2. 諸掛費比率

①土地及び通信用建物

2023年度決算の設備投資勘定の建物建設費における、直接工事費に対する間接工事費の割合。

土地及び通信用建物に適用する諸掛費比率 ＝ 0.090

$$\text{諸掛費比率} = \frac{\text{建物建設費中の間接工事費}}{\text{建物建設費中の直接工事費}} = \frac{3{,}227\text{百万円}}{35{,}838\text{百万円}} = 0.090$$

②土地及び通信用建物以外

2023年度決算の設備投資勘定の通信網設備費における、直接工事費に対する間接工事費の割合。

土地及び通信用建物以外に適用する諸掛費比率 ＝ 0.002

$$\text{諸掛費比率} = \frac{\text{通信網設備費中の間接工事費}}{\text{通信網設備費中の直接工事費}} = \frac{350\text{百万円}}{168{,}419\text{百万円}} = 0.002$$

3. 共通割掛費比率

2023年度決算の設備投資勘定の通信網設備費に対する試験研究設備費（ユーザ系試験研究及び純粋基礎研究相当を除く）と社内システム開発費の合計の割合。

共通割掛費比率 ＝ 0.094

$$\text{共通割掛費比率} = \frac{\text{試験研究設備費＋社内システム開発費}}{\text{通信網設備費}} = \frac{316\text{百万円＋}15{,}535\text{百万円}}{168{,}769\text{百万円}} = 0.094$$

Ⅱ 年額料金の算定に係る比率

1. 設備管理運営費比率

端末回線伝送機能

（単位：百万円）

区　　分		端末系伝送路（加入者回線）	備　　考
①取得固定資産（回線管理運営機能除く）		7,557,564	設備区分別固定資産明細表より（建物・構築物・土地・建設仮勘定除く）
②指定設備管理運営費（回線管理運営機能除く）		224,444	設備区分別の費用明細表より
	（再掲）③減価償却費（回線管理運営機能除く）	51,510	設備区分別の費用明細表より
	（再掲）④固定資産除却費（回線管理運営機能除く）	8,672	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費（減価償却費・回線管理運営機能除く）		172,934	②－③
⑥指定設備管理運営費（減価償却費・固定資産除却費・回線管理運営機能除く）		164,262	②－（③＋④）
⑦設備管理運営費比率（減価償却費・回線管理運営機能除く）		0.023	⑤／①
⑧設備管理運営費比率（減価償却費・固定資産除却費・回線管理運営機能除く）		0.022	⑥／①

端末系交換機能

（単位：百万円）

区　　分		端末系交換設備（音声）	備　　考
①取得固定資産		897,303	設備区分別固定資産明細表より（建物・構築物・土地・建設仮勘定除く）
②指定設備管理運営費		49,645	設備区分別の費用明細表より
	（再掲）③減価償却費	9,539	設備区分別の費用明細表より
	（再掲）④固定資産除却費	2,006	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費（減価償却費除く）		40,106	②－③
⑥指定設備管理運営費（減価償却費・固定資産除却費除く）		38,100	②－（③＋④）
⑦設備管理運営費比率（減価償却費除く）		0.045	⑤／①
⑧設備管理運営費比率（減価償却費・固定資産除却費除く）		0.042	⑥／①

中継系交換機能

（単位：百万円）

区　　分		中継系交換設備（音声）	備　　考
①取得固定資産		14,537	設備区分別固定資産明細表より（建物・構築物・土地・建設仮勘定除く）
②指定設備管理運営費		654	設備区分別の費用明細表より
	（再掲）③減価償却費	107	設備区分別の費用明細表より
	（再掲）④固定資産除却費	19	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費（減価償却費除く）		547	②－③
⑥指定設備管理運営費（減価償却費・固定資産除却費除く）		528	②－（③＋④）
⑦設備管理運営費比率（減価償却費除く）		0.038	⑤／①
⑧設備管理運営費比率（減価償却費・固定資産除却費除く）		0.036	⑥／①

中継伝送機能

（単位：百万円）

区　　分		端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（音声）	備　　考
①取得固定資産		88,819	設備区分別固定資産明細表より（建物・構築物・土地・建設仮勘定除く）
②指定設備管理運営費		4,828	設備区分別の費用明細表より
	（再掲）③減価償却費	1,093	設備区分別の費用明細表より
	（再掲）④固定資産除却費	387	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費（減価償却費除く）		3,735	②－③
⑥指定設備管理運営費（減価償却費・固定資産除却費除く）		3,348	②－（③＋④）
⑦設備管理運営費比率（減価償却費除く）		0.042	⑤／①
⑧設備管理運営費比率（減価償却費・固定資産除却費除く）		0.038	⑥／①

通信料対応設備合計

（1）端末系交換設備（音声）　　（単位：百万円）

区　　分	端末系交換設備（音声）	備　　考
①取得固定資産	897,303	設備区分別固定資産明細表より（建物・構築物・土地・建設仮勘定除く）
②指定設備管理運営費	49,645	設備区分別の費用明細表より
（再掲）③減価償却費	9,539	設備区分別の費用明細表より
（再掲）④固定資産除却費	2,006	設備区分別の費用明細表より

（2）端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（音声）　　（単位：百万円）

区　　分	端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（音声）	備　　考
①取得固定資産	88,819	設備区分別固定資産明細表より（建物・構築物・土地・建設仮勘定除く）
②指定設備管理運営費	4,828	設備区分別の費用明細表より
（再掲）③減価償却費	1,093	設備区分別の費用明細表より
（再掲）④固定資産除却費	387	設備区分別の費用明細表より

（3）中継系交換設備（音声）　　（単位：百万円）

区　　分	中継系交換設備（音声）	備　　考
①取得固定資産	14,537	設備区分別固定資産明細表より（建物・構築物・土地・建設仮勘定除く）
②指定設備管理運営費	654	設備区分別の費用明細表より
（再掲）③減価償却費	107	設備区分別の費用明細表より
（再掲）④固定資産除却費	19	設備区分別の費用明細表より

（4）＝（1）＋（2）＋（3）　　（単位：百万円）

区　　分	通信料対応設備合計	備　　考
①取得固定資産	1,000,659	（1）①＋（2）①+（3）①
②指定設備管理運営費	55,127	（1）②＋（2）②+（3）②
（再掲）③減価償却費	10,739	（1）③＋（2）③+（3）③
（再掲）④固定資産除却費	2,412	（1）④＋（2）④+（3）④
⑤指定設備管理運営費（減価償却費除く）	44,388	②－③
⑥指定設備管理運営費（減価償却費・固定資産除却費除く）	41,976	②－（③＋④）
⑦設備管理運営費比率（減価償却費除く）	0.044	⑤／①
⑧設備管理運営費比率（減価償却費・固定資産除却費除く）	0.042	⑥／①

データ系設備合計

（1）端末系交換設備（データ）　　（単位：百万円）

区　　分		端末系交換設備（データ）	備　　考
①取得固定資産		135,492	設備区分別固定資産明細表より（建物・構築物・土地・建設仮勘定除く）
②指定設備管理運営費		19,176	設備区分別の費用明細表より
	（再掲）③減価償却費	2,968	設備区分別の費用明細表より
	（再掲）④固定資産除却費	255	設備区分別の費用明細表より

（2）端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（データ）　　（単位：百万円）

区　　分		端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（データ）	備　　考
①取得固定資産		103,223	設備区分別固定資産明細表より（建物・構築物・土地・建設仮勘定除く）
②指定設備管理運営費		7,242	設備区分別の費用明細表より
	（再掲）③減価償却費	2,052	設備区分別の費用明細表より
	（再掲）④固定資産除却費	195	設備区分別の費用明細表より

（3）中継系交換設備（データ）　　（単位：百万円）

区　　分		中継系交換設備（データ）	備　　考
①取得固定資産		322	設備区分別固定資産明細表より（建物・構築物・土地・建設仮勘定除く）
②指定設備管理運営費		13	設備区分別の費用明細表より
	（再掲）③減価償却費	2	設備区分別の費用明細表より
	（再掲）④固定資産除却費	1	設備区分別の費用明細表より

（4）一般第一種指定設備　　（単位：百万円）

区　　分		一般第一種指定設備	備　　考
①取得固定資産		726,983	設備区分別固定資産明細表より（建物・構築物・土地・建設仮勘定除く）
②指定設備管理運営費		94,509	設備区分別の費用明細表より
	（再掲）③減価償却費	25,106	設備区分別の費用明細表より
	（再掲）④固定資産除却費	1,805	設備区分別の費用明細表より

（5）＝（1）＋（2）＋（3）＋（4）　　（単位：百万円）

区　　分		データ系設備合計	備　　考
①取得固定資産		966,020	（1）①＋（2）①+（3）①＋（4）①
②指定設備管理運営費		120,940	（1）②＋（2）②+（3）②＋（4）②
	（再掲）③減価償却費	30,128	（1）③＋（2）③+（3）③＋（4）③
	（再掲）④固定資産除却費	2,256	（1）④＋（2）④+（3）④＋（4）④
⑤指定設備管理運営費（減価償却費除く）		90,812	②－③
⑥指定設備管理運営費（減価償却費・固定資産除却費除く）		88,556	②－（③＋④）
⑦設備管理運営費比率（減価償却費除く）		0.094	⑤／①
⑧設備管理運営費比率（減価償却費・固定資産除却費除く）		0.092	⑥／①

2. 繰延資産比率、投資等比率、貯蔵品比率の算定（西日本）

建設仮勘定及び投資等の指定設備管理部門の電気通信事業固定資産に対する割合並びに貯蔵品の電気通信事業固定資産に対する割合

（1）指定設備管理部門の電気通信事業固定資産等の実績　（単位：百万円）

区分	期末平均残高	
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,285,656	（A）
指定設備管理部門における建設仮勘定※1	27,100	（B）
指定設備管理部門の投資等（収益の見込まれないもの）※2	11,929	（C）

※1　繰延資産は発生していないので無しとする。
※2　投資等は、次の例示のような収益性の見込まれない出資金・保証金・負担金等である。
（例）出資金・・・「通信・放送機構」への出資金
保証金・負担金等・・・敷金、権利金、アーケード負担金等

（2）電気通信事業固定資産等の実績　（単位：百万円）

区分	期末平均残高	
電気通信事業固定資産	2,606,112	（A）
建設仮勘定	28,146	（B）
貯蔵品	36,022	（C）

（3）繰延資産比率

区分	区分	備考
繰延資産比率	0.0120	（1）の（B）／（（A）-（B））

（4）投資等比率

区分	区分	備考
投資等比率	0.0053	（1）の（C）／（（A）-（B））

（5）貯蔵品比率

区分	区分	備考
貯蔵品比率	0.0140	（2）の（C）／（（A）-（B））

3. 他人資本比率、自己資本比率、他人資本利子率、有利子負債以外の負債の比率、有利子負債以外の負債の利子相当率、利益対応税率、貸倒率

網使用料算定根拠による。

4. 自己資本利益率

（1）過去3年間のリスクの低い金融商品の平均金利の平均値

区分	2021年度	2022年度	2023年度	平均値
国債10年ものの利回り	0.0009	0.0030	0.0062	0.0033

（2）主要企業の過去5年間の平均自己資本利益率

区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	平均値
主要企業の自己資本利益率	0.0715	0.0504	0.0889	0.0900	0.0972	0.0796

（3）料金算定に採用する自己資本利益率

上記（1），（2）を勘案し、低い方の（1）の過去3年間のリスクの低い金融商品の平均金利の平均値を採用する

区分	採用値
自己資本利益率	0.0033

その他費用の算定根拠
（ＮＴＴ西日本）

目　　次

Ⅰ 作業単金 …… 2

Ⅱ 工事費 …… 4

Ⅲ 手続費 …… 21

Ⅳ 一般管理費比率 …… 46

Ⅴ 電力設備等の年額料金の算定に適用する比率 …… 46

Ⅵ 設備使用料の料金算定に採用する自己資本利益率 …… 46

Ⅶ 光信号引込等設備に係る負担額 …… 47

Ⅷ 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額 …… 47

Ⅸ　中間配線盤に係る原価の算定及び料金の設定 …… 48

Ⅹ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、 …… 50
料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、
光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、
同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費
及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率

（参考）

1.設備区分別固定資産明細表（通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳） …… 51

2.設備区分別の費用明細表（通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳） …… 52

Ⅰ　作業単金

（１）労務費単金

区　　分	2023年度決算ベース		備　　考
①ＮＴＴ西日本施設保全費内労務費合計 （超過勤務手当・雑給・退職給与金除く）	1,275	（単位：百万円）	
②ＮＴＴ西日本施設保全業務稼動要員数	172	（単位：人）	特別調査による
③ＮＴＴ西日本施設保全業務における１人あたり年間労務費	7,413	（単位：千円）	①／②
④年間平均労働日数	225	（単位：日）	
⑤１人１日あたり労務費単金（平日）	32,947	（単位：円）	③／④
⑥１日あたり実労働予定時間	7.5	（単位：時間）	
⑦１人１時間あたり労務費単金（平日昼間）	4,393	（単位：円）	⑤／⑥
⑧１人１時間あたり労務費単金（平日夜間）	5,214	（単位：円）	当社における各時間帯の労務費割増率を勘案し算定
⑨１人１時間あたり労務費単金（平日深夜）	6,152	（単位：円）	
⑩１人１時間あたり労務費単金（土日祝日昼夜間）	5,449	（単位：円）	
⑪１人１時間あたり労務費単金（土日祝日深夜）	6,387	（単位：円）	

（２）物件費比率

区　　分	比率等		備　　考
①施設保全費内の物件費	314	（単位：百万円）	
②施設保全費内の労務費（超過勤務手当・雑給・退職給与金除く）	1,275	（単位：百万円）	
③物件費比率	24.6%	（単位：%）	①／②

（３）管理共通費比率

区　　分	比率等		備　　考
①管理共通費（退職給与金除く）	99,214	（単位：百万円）	
②直接費（退職給与金除く）	585,112	（単位：百万円）	
③管理共通費比率	17.0%	（単位：%）	①／②

（４）退職給与費比率

区　　分	比率等		備　　考
①退職給与金	0	（単位：百万円）	
②直接費（退職給与金除く）	585,112	（単位：百万円）	
③退職給与費比率	0.0	（単位：%）	①／②

（５）報酬率

区　　分	比率等		備　　考
①適用報酬率	0.31	（単位：%）	当社の網改造料算定における報酬率
②料金回収期間	45.625	（単位：日）	
③報酬率	0.04	（単位：%）	①×②／３６５

（６）利益対応税率

区　　分	比率等		備　　考
①下限報酬率	0.10	（単位：%）	
②利益対応税率（課税対象報酬全体に対する比率）	42.35	（単位：%）	当社の網改造料算定における利益対応税率
③利益比率	67.74	（単位：%）	１－①／(5)①
④利益対応税率（報酬全体に対する比率）	28.69	（単位：%）	②×③

1 人 1 時間あたり作業単金（平日昼間）

（単位：円）

区　　分	金額等	備　　考
①労務費単金（平日昼間・1 時間）	4,393	(1)⑦
②物件費	1,082	①×(2)③
③管理共通費	931	(①＋②)×(3)③
④退職給与費	0	(①＋②)×(4)③
⑤報酬	3	(①＋②＋③＋④)×(5)③
⑥利益対応税	1	⑤×(6)④
⑦ 1 人 1 時間あたり作業単金（平日昼間）	6,410	①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥

1 人 1 時間あたり作業単金（平日夜間）

（単位：円）

区　　分	金額等	備　　考
①労務費単金（平日夜間・1 時間）	5,214	(1)⑧
②物件費	1,082	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,070	(①＋②)×(3)③
④退職給与費	0	((1)⑦＋②) ×(4)③
⑤報酬	3	(①＋②＋③＋④)×(5)③
⑥利益対応税	1	⑤×(6)④
⑦ 1 人 1 時間あたり作業単金（平日夜間）	7,370	①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥

1 人 1 時間あたり作業単金（平日深夜）

（単位：円）

区　　分	金額等	備　　考
①労務費単金（平日深夜・1 時間）	6,152	(1)⑨
②物件費	1,082	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,230	(①＋②)×(3)③
④退職給与費	0	((1)⑦＋②) ×(4)③
⑤報酬	3	(①＋②＋③＋④)×(5)③
⑥利益対応税	1	⑤×(6)④
⑦ 1 人 1 時間あたり作業単金（平日深夜）	8,468	①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥

1 人 1 時間あたり作業単金（土日祝日昼夜間）

（単位：円）

区　　分	金額等	備　　考
①労務費単金（土日祝日昼夜間・1 時間）	5,449	(1)⑩
②物件費	1,082	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,110	(①＋②)×(3)③
④退職給与費	0	((1)⑦＋②) ×(4)③
⑤報酬	3	(①＋②＋③＋④)×(5)③
⑥利益対応税	1	⑤×(6)④
⑦ 1 人 1 時間あたり作業単金（土日祝日昼夜間）	7,645	①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥

1 人 1 時間あたり作業単金（土日祝日深夜）

（単位：円）

区　　分	金額等	備　　考
①労務費単金（土日祝日深夜・1 時間）	6,387	(1)⑪
②物件費	1,082	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,270	(①＋②)×(3)③
④退職給与費	0	((1)⑦＋②) ×(4)③
⑤報酬	3	(①＋②＋③＋④)×(5)③
⑥利益対応税	1	⑤×(6)④
⑦ 1 人 1 時間あたり作業単金（土日祝日深夜）	8,743	①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥

Ⅱ 工事費

（１）固定番号ポータビリティ情報登録等工事費（１電気通信番号ごとに）

（平日昼間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の工事に要する作業時間	0.183	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	1,173	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（平日夜間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,370	（単位：円）	
②１の工事に要する作業時間	0.183	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	1,349	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（平日深夜）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,468	（単位：円）	
②１の工事に要する作業時間	0.183	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	1,550	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日昼夜間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	
②１の工事に要する作業時間	0.183	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	1,399	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日深夜）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,743	（単位：円）	
②１の工事に要する作業時間	0.183	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	1,600	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（２）光屋内配線工事費

ア．光屋内配線を新たに設置する場合（１工事ごとに）

（ⅰ）平日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.967	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	2,393	（単位：円）	2023年度調達実績
④当該作業に係る工事費	15,001	（単位：円）	（①×②＋③）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（ⅱ）平日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,370	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.967	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	2,393	（単位：円）	2023年度調達実績
④当該作業に係る工事費	16,890	（単位：円）	（①×②＋③）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（ⅲ）平日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,468	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.967	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	2,393	（単位：円）	2023年度調達実績
④当該作業に係る工事費	19,050	（単位：円）	（①×②＋③）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（ⅳ）土日祝日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.967	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	2,393	（単位：円）	2023年度調達実績
④当該作業に係る工事費	17,431	（単位：円）	（①×②＋③）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（ⅴ）土日祝日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.967	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	2,393	（単位：円）	2023年度調達実績
④当該作業に係る工事費	17,431	（単位：円）	（①×②＋③）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（ⅵ）土日祝日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,743	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.967	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	2,393	（単位：円）	2023年度調達実績
④当該作業に係る工事費	19,590	（単位：円）	（①×②＋③）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

イ．協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合（１工事ごとに）

（ｉ）平日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.767	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	11,326	（単位：円）	（①×②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（ⅱ）平日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,370	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.767	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	13,023	（単位：円）	（①×②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（ⅲ）平日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,468	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.767	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	14,963	（単位：円）	（①×②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（ⅳ）土日祝日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.767	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	13,509	（単位：円）	（①×②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（ⅴ）土日祝日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.767	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	13,509	（単位：円）	（①×②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（ⅵ）土日祝日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,743	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.767	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	15,449	（単位：円）	（①×②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

ウ．既に設置された当社の光屋内配線をそのまま転用する場合（１工事ごとに）
（ア）利用者宅内の壁面に設置された光成端盤（光屋内配線を終端しているものに限ります。以下（イ）欄において同じとします。）を利用する場合
ａ．既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分
(a)取得固定資産価額の算定
(ⅰ)平日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2023年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.933	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	2,393	（単位：円）	2023年度調達実績
④取得固定資産価額	14,784	（単位：円）	①×②＋③

(ⅱ)平日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,370	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2023年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.933	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	2,393	（単位：円）	2023年度調達実績
④取得固定資産価額	16,639	（単位：円）	①×②＋③

(ⅲ)平日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,468	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2023年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.933	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	2,393	（単位：円）	2023年度調達実績
④取得固定資産価額	18,762	（単位：円）	①×②＋③

(ⅳ)土日祝日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2023年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.933	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	2,393	（単位：円）	2023年度調達実績
④取得固定資産価額	17,171	（単位：円）	①×②＋③

(ⅴ)土日祝日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2023年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.933	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	2,393	（単位：円）	2023年度調達実績
④取得固定資産価額	17,171	（単位：円）	①×②＋③

(ⅵ)土日祝日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,743	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2023年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.933	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	2,393	（単位：円）	2023年度調達実績
④取得固定資産価額	19,293	（単位：円）	①×②＋③

(ⅶ)平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額

区　　分	金　額　等		備　　考
①平日昼間の場合の取得固定資産価額	14,784	（単位：円）	(ⅰ)の④
②平日夜間の場合の取得固定資産価額	16,639	（単位：円）	(ⅱ)の④
③平日深夜の場合の取得固定資産価額	18,762	（単位：円）	(ⅲ)の④
④土日祝日昼間の場合の取得固定資産価額	17,171	（単位：円）	(ⅳ)の④
⑤土日祝日夜間の場合の取得固定資産価額	17,171	（単位：円）	(ⅴ)の④
⑥土日祝日深夜の場合の取得固定資産価額	19,293	（単位：円）	(ⅵ)の④
⑦光屋内配線の開通工事における平日昼間工事の割合	85.8	（単位：%）	2023年度実績
⑧光屋内配線の開通工事における平日夜間工事の割合	0.1	（単位：%）	
⑨光屋内配線の開通工事における平日深夜工事の割合	0.1	（単位：%）	
⑩光屋内配線の開通工事における土日祝日昼間工事の割合	14.0	（単位：%）	
⑪光屋内配線の開通工事における土日祝日夜間工事の割合	0.0	（単位：%）	
⑫光屋内配線の開通工事における土日祝日深夜工事の割合	0.0	（単位：%）	
⑬平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額	15,124	（単位：円）	①×⑦＋②×⑧＋③×⑨＋④×⑩＋⑤×⑪＋⑥×⑫
⑭算定に使用する取得固定資産価額	16,637	（単位：円）	2024年度適用その他費用算定根拠のⅡの（１１）のウの（ア）のa.の(a)の（ⅶ）の⑭と⑬を開通数比で加重して算定。

(ⅷ)光屋内配線取得固定資産価額

区　　分	金　額　等		備　　考
①取得固定資産価額	16,637	（単位：円）	(ⅶ)の⑭
②光屋内配線末施設数	7,836,222	（単位：回線）	2023年度末施設数
③光屋内配線取得固定資産価額	130,371	（単位：百万円）	①×②

(b)光屋内配線平均残価率の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①光屋内配線取得固定資産価額	130,371	（単位：百万円）	(a)の(ⅷ)の③
②回収済み収入額	63,979	（単位：百万円）	2023年度までの自社工事料収入、他社工事料収入及び違約金に係る累計収入
③光屋内配線取得固定資産価額（回収済み収入額控除後）	66,392	（単位：百万円）	①－②
④光ファイバ残価率	18.2	（単位：%）	耐用年数10年・残存価額０
⑤光屋内配線残価相当額	12,092	（単位：百万円）	③×④
⑥光屋内配線平均残価率	9.3	（単位：%）	⑤÷①

（ｃ）既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分

区　　分	金　額　等		備　　考
①取得固定資産価額	16,637	（単位：円）	（ａ）の(ⅶ)の⑭
②光屋内配線平均残価率	9.3	（単位：%）	(b)の⑥
③既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,547	（単位：円）	①×②

ｂ．工事実費

(a)当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合

(ⅰ)平日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.450	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事実費	2,885	（単位：円）	①×②

(ⅱ)平日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,370	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.450	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事実費	3,317	（単位：円）	①×②

(ⅲ)平日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,468	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.450	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事実費	3,811	（単位：円）	①×②

(ⅳ)土日祝日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.450	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事実費	3,440	（単位：円）	①×②

(ⅴ)土日祝日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.450	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事実費	3,440	（単位：円）	①×②

(ⅵ)土日祝日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,743	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.450	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事実費	3,934	（単位：円）	①×②

(b)当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合

（ⅰ）平日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.767	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事実費	4,916	（単位：円）	①×②

（ⅱ）平日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,370	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.767	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事実費	5,653	（単位：円）	①×②

（ⅲ）平日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,468	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.767	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事実費	6,495	（単位：円）	①×②

（ⅳ）土日祝日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.767	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事実費	5,864	（単位：円）	①×②

（ⅴ）土日祝日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.767	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事実費	5,864	（単位：円）	①×②

（ⅵ）土日祝日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,743	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.767	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事実費	6,706	（単位：円）	①×②

ｃ．工事費

①当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合

(ⅰ)平日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,547	（単位：円）	ａの(c) の③
②工事実費	2,885	（単位：円）	ｂの(a)の(ⅰ)の③
③工事費	4,432	（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅱ)平日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,547	（単位：円）	ａの(c) の③
②工事実費	3,317	（単位：円）	ｂの(a)の(ⅱ)の③
③工事費	4,864	（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅲ)平日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,547	（単位：円）	ａの(c) の③
②工事実費	3,811	（単位：円）	ｂの(a)の(ⅲ)の③
③工事費	5,358	（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅳ)土日祝日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,547	（単位：円）	ａの(c) の③
②工事実費	3,440	（単位：円）	ｂの(a)の(ⅳ)の③
③工事費	4,987	（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅴ)土日祝日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,547	（単位：円）	ａの(c) の③
②工事実費	3,440	（単位：円）	ｂの(a)の(ⅴ)の③
③工事費	4,987	（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅵ)土日祝日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,547	（単位：円）	ａの(c) の③
②工事実費	3,934	（単位：円）	ｂの(a)の(ⅵ)の③
③工事費	5,481	（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

②当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合

(ⅰ)平日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,547	（単位：円）	aの(c) の③
②工事実費	4,916	（単位：円）	bの(b)の(ⅰ)の③
③工事費	6,463	（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅱ)平日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,547	（単位：円）	aの(c) の③
②工事実費	5,653	（単位：円）	bの(b)の(ⅱ)の③
③工事費	7,200	（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅲ)平日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,547	（単位：円）	aの(c) の③
②工事実費	6,495	（単位：円）	bの(b)の(ⅲ)の③
③工事費	8,042	（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅳ)土日祝日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,547	（単位：円）	aの(c) の③
②工事実費	5,864	（単位：円）	bの(b)の(ⅳ)の③
③工事費	7,411	（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅴ)土日祝日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,547	（単位：円）	aの(c) の③
②工事実費	5,864	（単位：円）	bの(b)の(ⅴ)の③
③工事費	7,411	（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅵ)土日祝日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,547	（単位：円）	aの(c) の③
②工事実費	6,706	（単位：円）	bの(b)の(ⅵ)の③
③工事費	8,253	（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

（イ）利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合
ａ．既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分
(a)取得固定資産価額の算定

(ⅰ)平日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2023年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.783	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	2,043	（単位：円）	2023年度調達実績
④取得固定資産価額	13,472	（単位：円）	①×②＋③

(ⅱ)平日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,370	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2023年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.783	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	2,043	（単位：円）	2023年度調達実績
④取得固定資産価額	15,184	（単位：円）	①×②＋③

(ⅲ)平日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,468	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2023年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.783	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	2,043	（単位：円）	2023年度調達実績
④取得固定資産価額	17,141	（単位：円）	①×②＋③

(ⅳ)土日祝日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2023年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.783	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	2,043	（単位：円）	2023年度調達実績
④取得固定資産価額	15,674	（単位：円）	①×②＋③

(ⅴ)土日祝日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2023年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.783	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	2,043	（単位：円）	2023年度調達実績
④取得固定資産価額	15,674	（単位：円）	①×②＋③

(ⅵ)土日祝日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,743	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2023年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	1.783	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	2,043	（単位：円）	2023年度調達実績
④取得固定資産価額	17,632	（単位：円）	①×②＋③

(ⅶ)平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額

区　　分	金　額　等		備　　考
①平日昼間の場合の取得固定資産価額	13,472	（単位：円）	(ⅰ)の④
②平日夜間の場合の取得固定資産価額	15,184	（単位：円）	(ⅱ)の④
③平日深夜の場合の取得固定資産価額	17,141	（単位：円）	(ⅲ)の④
④土日祝日昼間の場合の取得固定資産価額	15,674	（単位：円）	(ⅳ)の④
⑤土日祝日夜間の場合の取得固定資産価額	15,674	（単位：円）	(ⅴ)の④
⑥土日祝日深夜の場合の取得固定資産価額	17,632	（単位：円）	(ⅵ)の④
⑦光屋内配線の開通工事における平日昼間工事の割合	85.8	（単位：%）	2023年度実績
⑧光屋内配線の開通工事における平日夜間工事の割合	0.1	（単位：%）	
⑨光屋内配線の開通工事における平日深夜工事の割合	0.1	（単位：%）	
⑩光屋内配線の開通工事における土日祝日昼間工事の割合	14	（単位：%）	
⑪光屋内配線の開通工事における土日祝日夜間工事の割合	0	（単位：%）	
⑫光屋内配線の開通工事における土日祝日深夜工事の割合	0	（単位：%）	
⑬平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額	13,786	（単位：円）	①×⑦＋②×⑧＋③×⑨＋④×⑩＋⑤×⑪＋⑥×⑫
⑭算定に使用する取得固定資産価額	15,244	（単位：円）	2024年度適用その他費用算定根拠のⅡの（１１）のウの（ア）のa.の(a)の（ⅶ）の⑭と⑬を開通数比で加重して算定。

(ⅷ)光屋内配線取得固定資産価額

区　　分	金　額　等		備　　考
①取得固定資産価額	15,244	（単位：円）	(ⅶ)の⑭
②光屋内配線末施設数	7,836,222	（単位：回線）	2023年度末施設数
③光屋内配線取得固定資産価額	119,455	（単位：百万円）	①×②

(b)光屋内配線平均残価率の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①光屋内配線取得固定資産価額	119,455	（単位：百万円）	(a)の(ⅷ)の③
②回収済み収入額	63,979	（単位：百万円）	2023年度までの自社工事料収入、他社工事料収入及び違約金に係る累計収入
③光屋内配線取得固定資産価額（回収済み収入額控除後）	55,476	（単位：百万円）	①－②
④光ファイバ残価率	18.2	（単位：%）	耐用年数10年・残存価額０
⑤光屋内配線残価相当額	10,104	（単位：百万円）	③×④
⑥光屋内配線平均残価率	8.5	（単位：%）	⑤÷①

（ｃ）既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分

区　　分	金　額　等		備　　考
①取得固定資産価額	15,244	（単位：円）	（ａ）の(ⅶ)の⑭
②光屋内配線平均残価率	8.5	（単位：%）	(b)の⑥
③既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,296	（単位：円）	①×②

ｂ．工事実費

(a)当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合

(ｉ)平日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.600	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	350	（単位：円）	2023年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	4,196	（単位：円）	①×②＋③

(ⅱ)平日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,370	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.600	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	350	（単位：円）	2023年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	4,772	（単位：円）	①×②＋③

(ⅲ)平日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,468	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.600	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	350	（単位：円）	2023年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	5,431	（単位：円）	①×②＋③

(ⅳ)土日祝日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.600	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	350	（単位：円）	2023年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	4,937	（単位：円）	①×②＋③

(ⅴ)土日祝日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.600	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	350	（単位：円）	2023年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	4,937	（単位：円）	①×②＋③

(ⅵ)土日祝日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,743	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.600	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	350	（単位：円）	2023年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	5,596	（単位：円）	①×②＋③

(b)当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合

(ⅰ)平日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.917	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	350	（単位：円）	2023年度調達実績
④当該作業に係る作業実費	6,228	（単位：円）	①×②＋③

(ⅱ)平日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,370	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.917	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	350	（単位：円）	2023年度調達実績
④当該作業に係る作業実費	7,108	（単位：円）	①×②＋③

(ⅲ)平日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,468	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.917	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	350	（単位：円）	2023年度調達実績
④当該作業に係る作業実費	8,115	（単位：円）	①×②＋③

(ⅳ)土日祝日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.917	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	350	（単位：円）	2023年度調達実績
④当該作業に係る作業実費	7,360	（単位：円）	①×②＋③

(ⅴ)土日祝日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.917	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	350	（単位：円）	2023年度調達実績
④当該作業に係る作業実費	7,360	（単位：円）	①×②＋③

(ⅵ)土日祝日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,743	（単位：円）	Ⅰ作業単金について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅦより））を用いて算定したもの
②１の工事に要する作業時間	0.917	（単位：時間）	
③当該作業に係る物品費	350	（単位：円）	2023年度調達実績
④当該作業に係る作業実費	8,367	（単位：円）	①×②＋③

ｃ．工事費

①当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合

(ⅰ)平日昼間の場合

区　　分	金　額　等	備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,296（単位：円）	ａの(c) の③
②工事実費	4,196（単位：円）	ｂの(a)の(ⅰ)の④
③工事費	5,492（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅱ)平日夜間の場合

区　　分	金　額　等	備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,296（単位：円）	ａの(c) の③
②工事実費	4,772（単位：円）	ｂの(a)の(ⅱ)の④
③工事費	6,068（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅲ)平日深夜の場合

区　　分	金　額　等	備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,296（単位：円）	ａの(c) の③
②工事実費	5,431（単位：円）	ｂの(a)の(ⅲ)の④
③工事費	6,727（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅳ)土日祝日昼間の場合

区　　分	金　額　等	備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,296（単位：円）	ａの(c) の③
②工事実費	4,937（単位：円）	ｂの(a)の(ⅳ)の④
③工事費	6,233（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅴ)土日祝日夜間の場合

区　　分	金　額　等	備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,296（単位：円）	ａの(c) の③
②工事実費	4,937（単位：円）	ｂの(a)の(ⅴ)の④
③工事費	6,233（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅵ)土日祝日深夜の場合

区　　分	金　額　等	備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,296（単位：円）	ａの(c) の③
②工事実費	5,596（単位：円）	ｂの(a)の(ⅵ)の④
③工事費	6,892（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

②当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合

(ⅰ)平日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,296	（単位：円）	aの(c) の③
②作業実費分	6,228	（単位：円）	bの(b)の(ⅰ)の④
③工事費	7,524	（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅱ)平日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,296	（単位：円）	aの(c) の③
②作業実費分	7,108	（単位：円）	bの(b)の(ⅱ)の④
③工事費	8,404	（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅲ)平日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,296	（単位：円）	aの(c) の③
②作業実費分	8,115	（単位：円）	bの(b)の(ⅲ)の④
③工事費	9,411	（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅳ)土日祝日昼間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,296	（単位：円）	aの(c) の③
②作業実費分	7,360	（単位：円）	bの(b)の(ⅳ)の④
③工事費	8,656	（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅴ)土日祝日夜間の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,296	（単位：円）	aの(c) の③
②作業実費分	7,360	（単位：円）	bの(b)の(ⅴ)の④
③工事費	8,656	（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

(ⅵ)土日祝日深夜の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,296	（単位：円）	aの(c) の③
②作業実費分	8,367	（単位：円）	bの(b)の(ⅵ)の④
③工事費	9,663	（単位：円）	（①＋②）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

（３） 光回線設備収容替工事費（１工事ごとに）

ア．光信号端末回線（光局外スプリッタを含まないものに限ります。）の場合

（ア）基本額

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の工事に要する作業時間	1.133	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	7,263	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（イ）加算額

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の工事に要する作業時間	1.333	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	8,545	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

イ．一般光信号中継回線の場合

（ア）基本額

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の工事に要する作業時間	1.283	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	8,224	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（４） 光回線設備接続モジュール取替工事費（１工事ごとに）

ア．光信号端末回線の場合

（ア）基本額

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の工事に要する作業時間	1.133	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	7,263	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（イ）加算額

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の工事に要する作業時間	1.999	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	12,814	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

イ．一般光信号中継回線の場合

（ア）基本額

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の工事に要する作業時間	0.233	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	1,494	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（イ）加算額

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の工事に要する作業時間	1.700	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	10,897	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（５） 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費（１工事ごとに）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の工事に要する作業時間	1.434	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	9,192	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（６） 光信号分岐端末回線接続工事費（１光信号分岐端末回線ごとに）

（平日昼間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該作業に係る工事費	4,446	（単位：円）	
②当該作業に係る工事費	4,446	（単位：円）	①×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（平日夜間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該作業に係る工事費	4,972	（単位：円）	
②当該作業に係る工事費	4,972	（単位：円）	①×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（平日深夜）

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該作業に係る工事費	5,574	（単位：円）	
②当該作業に係る工事費	5,574	（単位：円）	①×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日昼間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該作業に係る工事費	5,123	（単位：円）	
②当該作業に係る工事費	5,123	（単位：円）	①×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日夜間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該作業に係る工事費	5,123	（単位：円）	
②当該作業に係る工事費	5,123	（単位：円）	①×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日深夜）

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該作業に係る工事費	5,725	（単位：円）	
②当該作業に係る工事費	5,725	（単位：円）	①×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（７） 光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費（１光信号分岐端末回線ごとに）

（平日昼間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該作業に係る工事費	1,411	（単位：円）	
②当該作業に係る工事費	1,411	（単位：円）	①×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（平日夜間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該作業に係る工事費	1,489	（単位：円）	
②当該作業に係る工事費	1,489	（単位：円）	①×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（平日深夜）

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該作業に係る工事費	1,578	（単位：円）	
②当該作業に係る工事費	1,578	（単位：円）	①×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日昼間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該作業に係る工事費	1,511	（単位：円）	
②当該作業に係る工事費	1,511	（単位：円）	①×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日夜間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該作業に係る工事費	1,511	（単位：円）	
②当該作業に係る工事費	1,511	（単位：円）	①×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日深夜）

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該作業に係る工事費	1,600	（単位：円）	
②当該作業に係る工事費	1,600	（単位：円）	①×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（８） 光信号分岐端末回線設置等加算工事費（１光信号分岐端末回線ごとに）

（平日夜間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①平日昼間の当該作業に係わる工事費	18,867	（単位：円）	
②平日夜間の当該作業に係る工事費	20,371	（単位：円）	
③加算工事費	1,504	（単位：円）	（②－①）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（平日深夜）

区　　分	金　額　等		備　　考
①平日昼間の当該作業に係わる工事費	18,867	（単位：円）	
②平日深夜の当該作業に係る工事費	22,096	（単位：円）	
③加算工事費	3,229	（単位：円）	（②－①）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日昼間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①平日昼間の当該作業に係わる工事費	18,867	（単位：円）	
②土日祝日昼間の当該作業に係る工事費	20,809	（単位：円）	
③加算工事費	1,942	（単位：円）	（②－①）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日夜間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①平日昼間の当該作業に係わる工事費	18,867	（単位：円）	
②土日祝日夜間の当該作業に係る工事費	20,809	（単位：円）	
③加算工事費	1,942	（単位：円）	（②－①）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日深夜）

区　　分	金　額　等		備　　考
①平日昼間の当該作業に係わる工事費	18,867	（単位：円）	
②土日祝日深夜の当該作業に係る工事費	22,530	（単位：円）	
③加算工事費	3,663	（単位：円）	（②－①）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（９）融着接続工事費（１回線ごとに）

（平日昼間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の工事に要する作業時間	0.526	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	3,372	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日昼間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	
②１の工事に要する作業時間	0.526	（単位：時間）	
③当該作業に係る工事費	4,021	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（10）加入者交換機等接続回線設置等工事費

協定事業者が附則（令和６年12月11日東相制000200000443号及び相制第155500000365号）第６項の規定に基づき、接続用設備の減設又は接続回線の廃止の申込みを行う場合に適用するエア．加入者交換機と接続するための接続回線の廃止に係る工事の場合

（ア）効率化係数の設定

区　　分	金　額　等		備　　考
①定期申込工事総稼働	53,030	（単位：時間）	
②効率化後の工事総稼働	51,970	（単位：時間）	
③効率化係数	0.98		②÷①

（イ）工事費の設定

区　　分	金　額　等		備　　考
①令和６年度の定期申込工事費（50Mパス（672回線）ごと）	203,994	（単位：円）	
②効率化係数	0.98		ア（ア）より
③工事費(50Mパス（672回線）ごと)	199,914	（単位：円）	①×②

イ．中継交換機又は中継交換機の伝送装置と接続するための接続回線の廃止に係る工事の場合

（ア）効率化係数の設定

区　　分	金　額　等		備　　考
①定期申込工事総稼働	97,900	（単位：時間）	
②効率化後の工事総稼働	76,230	（単位：時間）	
③効率化係数	0.78		②÷①

（イ）工事費の設定

区　　分	金　額　等		備　　考
①令和６年度の定期申込工事費（50Mパス（672回線）ごと）	203,994	（単位：円）	
②効率化係数	0.78		イ（ア）より
③工事費(50Mパス（672回線）ごと)	159,115	（単位：円）	①×②

Ⅲ 手続費

（1）料金回収手続費（公衆電話発信以外の場合）

1. 調整額の算定

(a)前々算定期間における費用

区　　分	設備管理運営費	自己資本費用	他人資本費用	利益対応税	合計	単　位	備　　考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る費用	530	0	0	0	530	（百万円）	
②請求金額確定に係る費用	410	0	0	0	410	（百万円）	
③請求書表示に係る費用	105	0	0	0	105	（百万円）	
④-1請求書編集業務に係る費用	7,478	2	2	0	7,482	（百万円）	
システム関連費用	3,789	1	1	0	3,791	（百万円）	
業務費用（人件費・物件費）	3,689	1	1	0	3,691	（百万円）	
④-2請求書作成・発送業務に係る費用	4,316	1	0	0	4,317	（百万円）	
業務費用（人件費・物件費）	1,948	0	0	0	1,948	（百万円）	
郵送料	2,368	1	0	0	2,369	（百万円）	
④-3収納業務に係る費用	4,178	1	1	0	4,180	（百万円）	
システム関連費用	481	0	0	0	481	（百万円）	2023年度実績
業務費用（人件費・物件費）	628	0	0	0	628	（百万円）	
振込手数料等	3,069	1	1	0	3,071	（百万円）	
④-4問合せ業務に係る費用	1,290	0	0	0	1,290	（百万円）	
システム関連費用	148	0	0	0	148	（百万円）	
業務費用（人件費・物件費）	1,142	0	0	0	1,142	（百万円）	
④請求・収納・問合せ業務に係る費用	17,262	4	3	0	17,269	（百万円）	
⑤回収業務に係る費用 （利用停止・契約解除等の滞納整理業務に係る費用）	3,777	1	1	0	3,779	（百万円）	
システム関連費用	434	0	0	0	434	（百万円）	
業務費用（人件費・物件費）	3,343	1	1	0	3,345	（百万円）	
⑥回収不能相当額 （料金回収不能となり、貸倒損失計上した額）	424	0	0	0	424	（百万円）	

(b)前々算定期間における調整額

区　　分	(ア)その他（右記以外）	(イ)音声利用IP通信網サービス	単　位	備　　考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額	－	▲ 6	（百万円）	2023年度適用手続費において加算した調整額
②請求金額確定に係る調整額	－	▲ 24	（百万円）	
③請求書表示に係る調整額	▲ 4	▲ 16	（百万円）	
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	11,424	▲ 13,533	（百万円）	
⑤回収業務に係る調整額	907	▲ 1,454	（百万円）	
⑥回収不能相当額に係る調整額	204	▲ 315	（百万円）	

(c)前々算定期間における手続費に係る収入

ア. 前々算定期間における需要

区　　分	対象事業者	需 要 数	単　位	備　　考
a. 通信回数	(1)-1 NTT西日本（その他）	1,126	（百万回）	2023年度実績
	(1)-2 NTT西日本（その他）（2024年1月～3月分）	396		
	(2)NTT西日本（音声利用IP通信網サービス）	2,429		
	(3)合計	3,555		
b. 内訳項目数	(1)NTT西日本	565	（百万項目）	
	(2)その他事業者	27		
	(3)-1 NTT西日本・その他事業者計	592		
	(3)-2 NTT西日本・その他事業者計（2024年1月～3月分）	116		
	(4)料金請求回収代行利用事業者	0		
	(5)NTT西日本・その他事業者・料金請求回収代行利用事業者計	592		
	(6)NTT西日本（音声利用IP通信網サービス）	608		
	(7)合計	1,200		
c. 利用者料金額（請求金額）	(1)NTT西日本	394,832	（百万円）	
	(2)その他事業者	16,143		
	(3)NTT西日本・その他事業者計	410,975		
	(4)NTT西日本（音声利用IP通信網サービス）	147,752		
	(5)合計	558,727		

イ. 前々算定期間における手続費

（ア）利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合

区　　分		(ア)その他 （右記以外）	(イ)音声利用 IP通信網サービス	単　位	備　　考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算	（1通信ごとに）	－	0.18	（円）	2023年度適用手続費
②請求金額確定	（1内訳項目ごとに）	－	0.58	（円）	
③請求書表示	（1内訳項目ごとに）	0.08	0.08	（円）	
④請求・収納・問合せ業務	（1内訳項目ごとに）	12.14	12.14	（円）	
⑤回収業務	（1内訳項目ごとに）	2.49	2.49	（円）	
⑥回収不能相当額	（利用者料金額ごとに）	0.06	0.06	（%）	

（イ）（削除）

ウ. 前々算定期間における手続費に係る収入

区　　分		単　位	備　　考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る収入	437	（百万円）	アのa（1）×イ（ア）の①㋐+アのa（2）×イ（ア）の①㋑
②請求金額確定に係る収入	353	（百万円）	アのb（1）×イ（ア）の②㋐＋アのb（6）×イ（ア）の②㋑
③請求書表示に係る収入	96	（百万円）	（アのb（1）＋アのb（2））×イ（ア）の③㋐＋アのb（6）×イ（ア）の③㋑
④請求・収納・問合せ業務に係る収入	14,568	（百万円）	（アのb（1）＋アのb（2）＋アのb（4））×イ（ア）の④㋐＋アのb（6）×イ（ア）の④㋑
⑤回収業務に係る収入	2,988	（百万円）	（アのb（1）＋アのb（2））×イ（ア）の⑤㋐＋アのb（6）×イ（ア）の⑤㋑
⑥回収不能相当額に係る収入	336	（百万円）	（アのc（1）＋アのc（2））×イ（ア）の⑥㋐＋アのc（4）×イ（ア）の⑥㋑

（d）調整額

区　　分		単　位	備　　考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額	87	（百万円）	（（a）の①合計+（b）の①）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）-（c）のウの①
②請求金額確定に係る調整額	33	（百万円）	（（a）の②合計+（b）の②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）-（c）のウの②
③請求書表示に係る調整額	▲11	（百万円）	（（a）の③合計+（b）の③）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）-（c）のウの③
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	592	（百万円）	（（a）の④合計+（b）の④）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）-（c）のウの④
⑤回収業務に係る調整額	244	（百万円）	（（a）の⑤合計+（b）の⑤）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）-（c）のウの⑤
⑥回収不能相当額に係る調整額	▲23	（百万円）	（（a）の⑥合計+（b）の⑥）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率）-（c）のウの⑥

2. 原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区　　分	設備管理運営費	自己資本費用	他人資本費用	利益対応税	合計	単　位	備　　考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る費用	530	0	0	0	530	（百万円）	
②請求金額確定に係る費用	410	0	0	0	410	（百万円）	
③請求書表示に係る費用	105	0	0	0	105	（百万円）	
④-1請求書編集業務に係る費用	7,478	2	2	0	7,482	（百万円）	
システム関連費用	3,789	1	1	0	3,791	（百万円）	
業務費用（人件費・物件費）	3,689	1	1	0	3,691	（百万円）	
④-2請求書作成・発送業務に係る費用	4,316	1	0	0	4,317	（百万円）	
業務費用（人件費・物件費）	1,948	0	0	0	1,948	（百万円）	
郵送料	2,368	1	0	0	2,369	（百万円）	
④-3収納業務に係る費用	4,178	1	1	0	4,180	（百万円）	
システム関連費用	481	0	0	0	481	（百万円）	1の(a)の利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅧより））を用いて算定したもの
業務費用（人件費・物件費）	628	0	0	0	628	（百万円）	
振込手数料等	3,069	1	1	0	3,071	（百万円）	
④-4問合せ業務に係る費用	1,290	0	0	0	1,290	（百万円）	
システム関連費用	148	0	0	0	148	（百万円）	
業務費用（人件費・物件費）	1,142	0	0	0	1,142	（百万円）	
④請求・収納・問合せ業務に係る費用	17,262	4	3	0	17,269	（百万円）	
⑤回収業務に係る費用 （利用停止・契約解除等の滞納整理業務に係る費用）	3,777	1	1	0	3,779	（百万円）	
システム関連費用	434	0	0	0	434	（百万円）	
業務費用（人件費・物件費）	3,343	1	1	0	3,345	（百万円）	
⑥回収不能相当額 （料金回収不能となり、貸倒損失計上した額）	424	0	0	0	424	（百万円）	

(b)調整額

区　　分		単　位	備　　考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る原価	87	（百万円）	1の(d)
②請求金額確定に係る原価	33	（百万円）	
③請求書表示に係る原価	▲11	（百万円）	
④請求・収納・問合せ業務に係る原価	592	（百万円）	
⑤回収業務に係る原価	244	（百万円）	
⑥回収不能相当額に係る原価	▲23	（百万円）	

(c)原価

区　　分		単　位	備　　考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る原価	617	（百万円）	(a)の①の合計＋(b)の①
②請求金額確定に係る原価	443	（百万円）	(a)の②合計＋(b)の②
③請求書表示に係る原価	94	（百万円）	(a)の③の合計＋(b)の③
④請求・収納・問合せ業務に係る原価	17,861	（百万円）	(a)の④の合計＋(b)の④
⑤回収業務に係る原価	4,023	（百万円）	(a)の⑤の合計＋(b)の⑤
⑥回収不能相当額に係る原価	401	（百万円）	(a)の⑥の合計＋(b)の⑥

３．料金の設定

(a)前々算定期間における需要

区　　分	対象事業者	需 要 数	単　位	備　　考
①通信回数	(1)-1 NTT西日本(その他)	1,126	（百万回）	1の(c)のア
	(1)-2 NTT西日本(その他)(2024年1月～3月分)	396		
	(2)NTT西日本(音声利用IP通信網サービス)	2,429		
	(3)合計	3,555		
②内訳項目数	(1)NTT西日本	565	（百万項目）	
	(2)その他事業者	27		
	(3)-1 NTT西日本・その他事業者計	592		
	(3)-2 NTT西日本・その他事業者計(2024年1月～3月分)	116		
	(4)料金請求回収代行利用事業者	0		
	(5)NTT西日本・その他事業者・料金請求回収代行利用事業者計	592		
	(6)NTT西日本(音声利用IP通信網サービス)	608		
	(7)合計	1,200		
③利用者料金額(請求金額)	(1)NTT西日本	394,832	（百万円）	
	(2)その他事業者	16,143		
	(3)NTT西日本・その他事業者計	410,975		
	(4)NTT西日本(音声利用IP通信網サービス)	147,752		
	(5)合計	558,727		

(b)需要あたり原価の算定

区　　分	需要あたり原価		単　位	備　　考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る料金	(１通信ごとに)	0.22	（円）	2の(c)の①／(3の(a)の①(1)-2＋3の(a)の①(2))
②請求金額確定に係る料金	(１内訳項目ごとに)	0.61	（円）	2の(c)の②／(3の(a)の②(3)-2+3の(a)の②(6))
③請求書表示に係る料金	(１内訳項目ごとに)	0.08	（円）	2の(c)の③／(3の(a)の②(3)-1＋3の(a)の②(6))
④請求・収納・問合せ業務に係る料金	(１内訳項目ごとに)	14.88	（円）	2の(c)の④／3の(a)の②(7)
⑤回収業務に係る料金	(１内訳項目ごとに)	3.35	（円）	2の(c)の⑤／(3の(a)の②(3)-1＋3の(a)の②(6))
⑥回収不能相当額に係る料金	(利用者料金額ごとに)	0.07	（%）	2の(c)の⑥／3の(a)の③(5)

（注）　その他事業者とは、NTT西日本以外で料金回収手続費を適用する事業者のことをいいます。

(c)料金の設定

・１通信ごとに

区　　分	料 金 額	単　位	備　　考
通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る手続費	0.22	（円/通信）	(b)①×(１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

・１内訳項目ごとに

区　　分	料 金 額	単　位	備　　考
請求書表示・請求・収納・問合せ業務・回収に係る手続費	18.92	（円/内訳項目）	((b)②＋(b)③＋(b)④＋(b)⑤)×(１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

・利用者料金額(請求金額)ごとに(月額)

区　　分	料 金 額	単　位	備　　考
回収不能相当額に係る負担額	0.07	（%）	(b)⑥×(１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

（２）電話帳掲載手続費（１発行ごとに１掲載あたり）

2024年4月1日から2025年3月31日までの間に適用するための手続費

ア．原価の算定

（ア）更新結果チェック（新規・変更データの登録時にデータをチェックするための１版あたりのコスト）

区　　分			備　　考
①設備管理運営費	90,971	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した。
②他人資本費用	15	（単位：円）	
③自己資本費用	20	（単位：円）	
④利益対応税	10	（単位：円）	
⑤合計	91,016	（単位：円）	①＋②＋③＋④

（イ）伝票入力（新規・変更時に職業分類等の情報を入力するのに必要な１版あたりのコスト）

区　　分			備　　考
①設備管理運営費	230,485	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した。
②他人資本費用	39	（単位：円）	
③自己資本費用	51	（単位：円）	
④利益対応税	26	（単位：円）	
⑤合計	230,601	（単位：円）	①＋②＋③＋④

（ウ）印刷・製本委託額（電話帳を生産するのに必要な1版あたりのコスト）

区　　分			備　　考
①設備管理運営費	2,192,664	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した。
②他人資本費用	370	（単位：円）	
③自己資本費用	483	（単位：円）	
④利益対応税	245	（単位：円）	
⑤合計	2,193,762	（単位：円）	①＋②＋③＋④

（エ）電話帳システム使用料（電話帳の発行・編集等に係る１版あたりのシステムコスト）

区　　分			備　　考
①設備管理運営費	597,790	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した。
②他人資本費用	101	（単位：円）	
③自己資本費用	132	（単位：円）	
④利益対応税	67	（単位：円）	
⑤合計	598,090	（単位：円）	①＋②＋③＋④

イ．単金の算定

区　　分			備　　考
①１版あたりの平均掲載件数	12,505	（単位：件）	
②更新結果チェック	7	（単位：円）	ア．（ア）⑤／①
③伝票入力	18	（単位：円）	ア．（イ）⑤／①
④印刷・製本委託額	175	（単位：円）	ア．（ウ）⑤／①
⑤電話帳システム使用料	48	（単位：円）	ア．（エ）⑤／①
⑥合計	248	（単位：円）	（②＋③＋④＋⑤）×（1＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（３）番号情報データベース登録手続費（１登録ごとに１番号あたり）
2024年4月1日から2025年3月31日までの間に適用するための手続費

区　　分			備　　考
①設備管理運営費	7,280,712	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	1,230	（単位：円）	
③自己資本費用	1,604	（単位：円）	
④利益対応税	813	（単位：円）	
⑤合計	7,284,359	（単位：円）	①+②+③+④
⑥当該手続の利用件数	12,034	（単位：件）	2023年度の実績
⑦当該作業に係る手続費	605	（単位：円）	（⑤／⑥）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（４）お客様情報照会書作成手続費（１件ごとに）

区　　分			備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.037	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	237	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（５）利用契約締結手続費（１件ごとに）

区　　分			備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.051	（単位：分）	
③当該作業に係る手続費	5	（単位：円）	（①×②／60）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（６）債権譲受手続費（公衆電話発信以外の場合）

（１）料金回収手続費（公衆電話発信以外の場合）を参照
※2023年度申請の2024年4月1日から2025年3月31日までの間に適用するための手続費について誤りがあったため、2024年4月1日に遡って附則にて申請する料金額を適用することとします。なお、算定根拠の数値については誤りはございません。

（７）みなし契約者に関する宛名情報提供手続費（１件ごとに）
2024年4月1日から2025年3月31日までの間に適用するための手続費

ア．原価の算定

区　　分			備　　考
①設備管理運営費	55,724,582	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	9,413	（単位：円）	
③自己資本費用	12,275	（単位：円）	
④利益対応税	6,226	（単位：円）	
⑤合計	55,752,496	（単位：円）	①＋②＋③＋④

イ．単金の算定

区　　分			備　　考
①当該期間の料金の合計	55,752,496	（単位：円）	ア．⑤
②当該手続の利用見込件数	1,212,624	（単位：件）	
③１件あたりの手続費	45.98	（単位：円）	（①／②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（8）料金請求回収代行手続費

ア. 協定事業者が請求、回収すべき利用者料金が電話サービス、総合ディジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスに係るものである場合

（ア)請求情報の授受等に係るもの

1. 原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	8,548	（単位:千円）	接続約款の料金表第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託等にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	1	（単位:千円）	
③自己資本費用	2	（単位:千円）	
④利益対応税	1	（単位:千円）	
⑤合計	8,552	（単位:千円）	①＋②＋③＋④

(b)前々算定期間における調整額

区　　分	金　額　等		備　　考
①前々算定期間における調整額	2,600	（単位:千円）	2023年度適用手続費において加算した調整額

(c)前々算定期間における収入

区　　分	金　額　等		備　　考
①前々算定期間における需要	332	（単位:千項目）	2023年度実績
②前々算定期間における手続費	25.36	（単位:円）	2023年度適用手続費
③前々算定期間における手続費に係る収入	8,420	（単位:千円）	①×②

(d)調整額

区　　分	金　額　等		備　　考
①調整額	2,732	（単位:千円）	((a)の⑤+(b)の①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e)原価

区　　分	金　額　等		備　　考
①前々算定期間における費用	8,552	（単位:千円）	アの（ア）の1の(a)の利益対応税について、2025年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅧより））を用いて算定したもの
②調整額	2,732	（単位:千円）	(d)の①
③合計	11,284	（単位:千円）	①＋②

2. 単金の設定

区　　分	金　額　等		備　　考
①原価	11,284	（単位:千円）	1の（e）の③
②内訳項目数	332	（単位:千項目）	2023年度実績
③1内訳項目ごとの料金	33.99	（単位:円）	①／②×(1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

（イ)請求・収納・不払い対応に係るもの

1. 原価の算定

A. 請求･収納･問合せ業務に係るもの

区　　分	金　額　等		備　　考
①請求･収納･問合せ業務に係る費用	17,861	（単位:百万円）	(1)料金回収手続費(公衆電話発信以外の場合)の2の(c)の④
②内訳項目数	1,200	（単位:百万項目）	(1)料金回収手続費(公衆電話発信以外の場合)の3の(a)の②の(9)
③1内訳項目ごとの料金	14.88	（単位:円）	①／②

B. 不払い対応業務に係るもの

（不払い発生対応）

(a)前々算定期間における費用

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（1時間あたり）	6,410	（単位:円）	Ⅰ作業単金の(6)利益対応税率について、2023年度適用の利益対応税率（42.35%（Ⅷより））を用いて算定したもの（平日･昼間）
②1の手続に要する作業時間	0.167	（単位:時間）	1内訳項目あたり
③不払い発生比率	0.0149	（単位:%）	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する不払い内訳項目数の比率
④当該作業に係る手続費	0.16	（単位:円）	①×②×③

(b)前々算定期間における調整額

区　　分	金　額　等		備　　考
①前々算定期間における調整額	0.02	（単位：円）	2023年度適用手続費において加算した調整額

(c)前々算定期間に適用した手続費

区　　分	金　額　等		備　　考
①前々算定期間に適用した手続費	0.11	（単位：円）	2023年度適用手続費

(d)調整額

区　　分	金　額　等		備　　考
①調整額	0.07	（単位：円）	((a)の④＋(b)の①）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）－(c)の①

(e)原価

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（1時間あたり）	6,410	（単位：円）	Ⅰ作業単金の(6)利益対応税率について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの（平日・昼間）
②1の手続に要する作業時間	0.167	（単位：時間）	1内訳項目あたり
③不払い発生比率	0.0149	（単位：%）	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する不払い内訳項目数の比率
④1対応あたりコスト	0.16	（単位：円）	①×②×③
⑤調整額	0.07	（単位：円）	(d)の①
⑥合計	0.23	（単位：円）	④＋⑤

（未収納発生対応）

(a)前々算定期間における費用

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（1時間あたり）	6,410	（単位：円）	Ⅰ作業単金の(6)利益対応税率について、2023年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの（平日・昼間）
②1の手続に要する作業時間	0.008	（単位：時間）	1内訳項目あたり
③未収納発生比率	0.2159	（単位：%）	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する未収納内訳項目数の比率
④当該作業に係る手続費	0.11	（単位：円）	①×②×③

(b)前々算定期間における調整額

区　　分	金　額　等		備　　考
①前々算定期間における調整額	0.01	（単位：円）	2023年度適用手続費において加算した調整額

(c)前々算定期間に適用した手続費

区　　分	金　額　等		備　　考
①前々算定期間に適用した手続費	0.07	（単位：円）	2023年度適用手続費

(d)調整額

区　　分	金　額　等		備　　考
①調整額	0.05	（単位：円）	((a)の④＋(b)の①）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）－(c)の①

(e)原価

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（1時間あたり）	6,410	（単位：円）	Ⅰ作業単金の(6)利益対応税率について、2025年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの（平日・昼間）
②1の手続に要する作業時間	0.008	（単位：時間）	1内訳項目あたり
③未収納発生比率	0.2159	（単位：%）	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する未収納内訳項目数の比率
④1対応あたりコスト	0.11	（単位：円）	①×②×③
⑤調整額	0.05	（単位：円）	(d)の①
⑥合計	0.16	（単位：円）	④＋⑤

2．単金の設定

区　　分	金　額　等		備　　考
①請求・収納・問合わせ業務に係るもの	14.88	（単位：円）	1のAの③
②不払い対応業務に係るもの	0.39	（単位：円）	1のBの（不払い発生対応）の(e)の⑥＋1のBの（未収納発生対応）の(e)の⑥
③請求・収納・不払い対応に係るもの	15.27	（単位：円）	(①＋②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（９）立会費（１回ごとに）

イ．第95条の３（接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り）第１項第２号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等（電力設備及び空気調整設備を除きます。）を当社の通信用建物において搬出入する場合

（平日昼間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.592	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	10,205	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（平日夜間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,370	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.592	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	11,733	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（平日深夜）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,468	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.592	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	13,481	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日昼夜間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.592	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	12,171	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日深夜）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,743	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.592	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	13,919	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

ウ．第95条の３第１項第２号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を当社の通信用建物内において当社の電気通信設備若しくは電力設備に接続し又は切断する場合

（ア）（イ）以外の場合

（平日昼間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.685	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	10,801	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（平日夜間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,370	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.685	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	12,418	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（平日深夜）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,468	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.685	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	14,269	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日昼夜間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.685	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	12,882	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日深夜）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,743	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.685	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	14,732	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（イ）協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合

（平日昼間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.272	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	8,154	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（平日夜間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,370	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.272	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	9,375	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（平日深夜）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,468	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.272	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	10,771	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日昼夜間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	7,645	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.272	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	9,724	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日深夜）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	8,743	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.272	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	11,121	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

エ．第95条の３第１項第４号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.583	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	10,147	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（１０）端末回線線路条件調査費（１回線ごとに）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.167	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	1,070	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（１１）端末回線収容状況調査費（１回線ごとに）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.105	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	673	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（１２）ＤＳＬ回線収容状況調査費（１回線ごとに）

ア．収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するために収容状況を調査等する費用

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.114	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	731	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

イ．第52 条（協定事業者の切分責任等）第３項の規定に基づき、そのＤＳＬ 回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのＤＳＬ 回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.155	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	994	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（１３）ＤＳＬ回線換算線路長等調査費（１回線ごとに）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.118	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	756	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（１４）光回線設備線路条件調査費

ア．光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用

（ア）基本額（１地点ごとの１調査ごとに）

a．利用者の建物で測定を行う場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.016	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	6,513	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

b．当社の通信用建物で測定を行う場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.117	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	750	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（イ）加算額（１回線ごとの１調査ごとに）

伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.133	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	853	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

イ．光回線設備（光信号分岐端末回線を除きます。）の経過年数の調査に要する費用（１区間ごとに）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.267	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	1,711	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

ウ．光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用（１番号又は１住所ごとの１成功検索ごとに）
2024年4月1日から2025年3月31日までの間に適用するための手続費
（ア）基本額
a．原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	11,139	（単位：千円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	2	（単位：千円）	
③自己資本費用	2	（単位：千円）	
④利益対応税	1	（単位：千円）	
⑤合計	11,144	（単位：千円）	①＋②＋③＋④

b．単金の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該期間の料金の合計	11,144	（単位：千円）	（ア）⑤
②当該手続の利用見込件数	422,157	（単位：千件）	
③１件あたりの手続費	0.03	（単位：円）	（①／②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のＸⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（イ）加算額
a．原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	2,148	（単位：千円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	0	（単位：千円）	
③自己資本費用	0	（単位：千円）	
④利益対応税	0	（単位：千円）	
⑤合計	2,148	（単位：千円）	①＋②＋③＋④

b．単金の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該期間の料金の合計	2,148	（単位：千円）	（イ）⑤
②当該手続の利用見込件数	422,157	（単位：千件）	
③１件あたりの手続費	0.01	（単位：円）	（①／②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のＸⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（１５）相互接続点に係る情報調査費（１通信用建物ごとの１件ごとに）
ア．接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック（それを設置するために要するスペースが１基準架を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすものに限ります。）を協定事業者が設置する場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.578	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	10,115	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のＸⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

イ．光信号局内伝送路のみを当社の通信用建物に協定事業者が設置する場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.153	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	981	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のＸⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（１６）一般光信号中継回線に係る情報調査費（１区間ごとに）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.317	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	2,032	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のＸⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（１７）光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費（１区間ごとに）

ア．提供可能時期の調査に要する費用

（ア）光信号端末回線（既に設置された当社の光屋内配線を除きます。）に係る情報を提供する場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.685	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	4,391	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（イ）既に設置された当社の光屋内配線に係る情報を提供する場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	2.033	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	13,032	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

イ．伝送損失の調査に要する費用

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.458	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	2,936	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（１８）自前工事調整等作業費（１通信用建物ごとの１件ごとに）

ア．接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用

（ア）接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	8.003	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	51,299	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（イ）接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか２種類以上に接続する場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	5.56	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	35,640	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（ウ）接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか１種類に接続する場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	3.335	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	21,377	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（エ）複数のキャビネットラックに設置された、１の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	2.982	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	19,115	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

イ．接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用

（ア）接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.403	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	8,993	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（イ）接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか２種類以上に接続する場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.357	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	8,698	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（ウ）接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか１種類に接続する場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.07	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	6,859	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（エ）複数のキャビネットラックに設置された、１の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.055	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	6,763	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

ウ．接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用

（ア）（イ)以外の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.033	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	6,622	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（イ)確認の対象が接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック内に終始し、接続申込者が撮影した写真により確認を行う場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金(１時間あたり)	6,410	(単位：円)	
②１の手続に要する作業時間	0.467	(単位：時間)	
③当該作業に係る手続費	2,993	(単位：円)	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

エ．接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.883	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	5,660	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（１９）光配線区域情報調査費（１通信用建物ごとに）

ア．第99条の６（光回線設備に係る情報の提供）第３項第１号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用

2024年4月1日から2025年3月31日までの間に適用するための手続費

（ア）原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	148,614	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	26	（単位：円）	
③自己資本費用	33	（単位：円）	
④利益対応税	17	（単位：円）	
⑤合計	148,690	（単位：円）	①＋②＋③＋④

（イ）単金の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該期間の料金の合計	148,690	（単位：円）	ア．⑤
②当該手続の利用見込対象ビル数	9	（単位：ビル）	
③１通信用建物あたりの手続費	16,521	（単位：円）	（①／②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

イ．第99条の６（光回線設備に係る情報の提供）第３項第２号に規定する光配線区域に設置されている全ての電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用
2024年4月1日から2025年3月31日までの間に適用するための手続費
（ア） 原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	256,419	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	43	（単位：円）	
③自己資本費用	56	（単位：円）	
④利益対応税	29	（単位：円）	
⑤合計	256,547	（単位：円）	①＋②＋③＋④

（イ） 単金の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該期間の料金の合計	256,547	（単位：円）	（ア）⑤
②当該手続の利用見込対象ビル数	132	（単位：ビル）	
③１通信用建物あたりの手続費	1,944	（単位：円）	（①／②）×（1＋Ⅲ　料金算定に使用する貸倒率）

ウ．第99条の６（光回線設備に係る情報の提供）第３項第３号に規定する光配線区域内の加入電話等敷設数に係る情報を提供する場合に要する費用
2024年4月1日から2025年3月31日までの間に適用するための手続費
（ア） 原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	4,083,611	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	690	（単位：円）	
③自己資本費用	900	（単位：円）	
④利益対応税	456	（単位：円）	
⑤合計	4,085,657	（単位：円）	①＋②＋③＋④

（イ） 単金の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該期間の料金の合計	4,085,657	（単位：円）	（ア）⑤
②当該手続の利用見込対象ビル数	1,733	（単位：ビル）	
③１通信用建物あたりの手続費	2,358	（単位：円）	（①／②）×（1＋Ⅲ　料金算定に使用する貸倒率）

（２０）ルーティング番号登録工事等受付手続費（１件ごとに）

ア．イ以外の場合

（ア）（イ）以外の場合

①当社が保有する未利用の電気通信番号を登録する場合（１件ごとに）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金(１時間あたり)	6,410	(単位：円)	
②１の手続に要する作業時間	0.933	(単位：時間)	
③当該作業に係る手続費	5,981	(単位：円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

②　①を適用し既に移転した番号について、再度ルーティング番号登録工事の事前に移転可否調査を実施する場合（１電気通信番号ごとに）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金(１時間あたり)	6,410	(単位：円)	
②１の手続に要する作業時間	0.050	(単位：時間)	
③当該作業に係る手続費	321	(単位：円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

③　協定事業者が電気通信サービス（音声伝送役務に限ります）の提供を希望する番号区画（電気通信番号計画（令和元年総務省告示第６号）別表第１に規定するものをいいます。）と異なる番号区画のルーティ ング番号を用いて一般番号ポータビリティを行う場合（１件ごとに）

2024年4月1日から2025年3月31日までの間に適用するための手続費

（ア）　原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	92,513,992	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	15,628	（単位：円）	
③自己資本費用	20,379	（単位：円）	
④利益対応税	10,337	（単位：円）	
⑤合計	92,560,336	（単位：円）	①＋②＋③＋④

（イ）　料金の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該期間の料金の合計	92,560,336	（単位：円）	（ア）⑤
②当該手続の利用見込件数	835,775	（単位：件）	
③１件あたりの手続費	111	（単位：円）	（①／②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（イ）当社が指定した電気通信回線設備を通じて申し込みを行う場合（１件ごとに）

（ア）　原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	92,513,992	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	15,628	（単位：円）	
③自己資本費用	20,379	（単位：円）	
④利益対応税	10,337	（単位：円）	
⑤合計	92,560,336	（単位：円）	①＋②＋③＋④

（イ）　料金の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該期間の料金の合計	92,560,336	（単位：円）	（ア）⑤
②当該手続の利用見込件数	835,775	（単位：件）	
③１件あたりの手続費	111	（単位：円）	（①／②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

イ．当社が指定した電気通信回線設備を通じてルーティング番号等削除工事（ルーティング番号のみを削除する場合に限ります。）又はルーティング番号変更工事の申込みを行う場合（１

2024年4月1日から2025年3月31日までの間に適用するための手続費

（ア） 原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	29,838,942	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	5,041	（単位：円）	
③自己資本費用	6,573	（単位：円）	
④利益対応税	3,334	（単位：円）	
⑤合計	29,853,890	（単位：円）	①＋②＋③＋④

（イ）料金の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該期間の料金の合計	29,853,890	（単位：円）	（ア）⑤
②当該手続の利用見込件数	361,577	（単位：件）	
③１件あたりの手続費	194	（単位：円）	（①／②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）＋ア（イ）③

（２１） 同一番号移転可否情報調査費(１電気通信番号ごとの１件ごとに)
2024年4月1日から2025年3月31日までの間に適用するための手続費
ア．原価の算定
（ア）情報提供システムに係る費用

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	25,432	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	4	（単位：円）	
③自己資本費用	6	（単位：円）	
④利益対応税	3	（単位：円）	
⑤合計	25,445	（単位：円）	①＋②＋③＋④
⑥情報提供システムの利用見込件数	58,853	（単位：件）	
⑦情報提供システムに係る１件あたりの料金	0.43	（単位：円）	⑤／⑥

（イ）情報提供作業に係る費用（当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込を行う場合以外）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,121	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.123	（単位：時間）	
③当該作業に係る料金	753	（単位：円）	①×②

（ウ）情報提供作業に係る費用（当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込を行う場合）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,121	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.033	（単位：時間）	
③当該作業に係る料金	202	（単位：円）	①×②

イ．単金の算定
（ア）　（イ）以外の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①情報提供システムに係る料金	0.43	（単位：円）	ア（ア）⑦
②情報提供作業に係る料金	753	（単位：円）	ア（イ）③
③１件あたりの手続費	753	（単位：円）	（①＋②）×（1＋「網使用料算定根拠」記載のＸⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（イ）当社が指定した電気通信回線設備を通じて調査を行う場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①情報提供システムに係る料金	0.43	（単位：円）	ア（ア）⑦
②情報提供作業に係る料金	202	（単位：円）	ア（ウ）③
③申込受付システムに係る料金	194	（単位：円）	（２１）ルーティング番号登録工事等受付手続費イ（イ）③より
④１件あたりの手続費	396	（単位：円）	（①＋②）×（1＋「網使用料算定根拠」記載のＸⅣ．料金設定に使用する貸倒率）＋③

（２２） き線点情報調査費（１通信用建物ごとに）
2024年4月1日から2025年3月31日までの間に適用するための手続費
ア.原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	5,823,885	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	982	（単位：円）	
③自己資本費用	1,280	（単位：円）	
④利益対応税	650	（単位：円）	
⑤合計	5,826,797	（単位：円）	①＋②＋③＋④

イ．単金の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該期間の料金の合計	5,826,797	（単位：円）	ア．⑤
②当該手続きの利用見込件数	606	（単位：件）	
③作業単金	6,121	（単位：円）	
④１の手続に要する作業時間	1.300	（単位：時間）	
⑤当該作業に係る手続費	17,572	（単位：円）	〔（①／②）＋（③×④）〕×（1+「網使用料算定根拠」記載のＸⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（２３）き線点換算線路長調査費（１電柱ごとに）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.118	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	756	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（２４）　メタリック加入者線と電柱に設置する接続に必要な装置等との接続可否調査費（１電柱ごとに）

ア．机上調査を行う場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.237	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	1,519	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

イ．現地調査を行う場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	2.133	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	13,673	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（２５）　接続工事等時刻指定手続費（１件ごとに）

（平日昼間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.113	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	7,134	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（平日夜間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金(１時間あたり)	7,370	(単位：円)	
②１の手続に要する作業時間	2.377	(単位：時間)	
③当該作業に係る手続費	17,518	(単位：円)	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（平日深夜）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金(１時間あたり)	8,468	(単位：円)	
②１の手続に要する作業時間	3.434	(単位：時間)	
③当該作業に係る手続費	29,079	(単位：円)	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日昼間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金(１時間あたり)	7,645	(単位：円)	
②１の手続に要する作業時間	1.113	(単位：時間)	
③当該作業に係る手続費	8,509	(単位：円)	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日夜間）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金(１時間あたり)	7,645	(単位：円)	
②１の手続に要する作業時間	2.377	(単位：時間)	
③当該作業に係る手続費	18,172	(単位：円)	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（土日祝日深夜）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金(１時間あたり)	8,743	(単位：円)	
②１の手続に要する作業時間	3.434	(単位：時間)	
③当該作業に係る手続費	30,023	(単位：円)	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（２６）　端末回線情報提供手続費（月額）

2024年4月1日から2025年3月31日までの間に適用するための手続費

ア．原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	18,891	（単位：千円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	3	（単位：千円）	
③自己資本費用	4	（単位：千円）	
④利益対応税	2	（単位：千円）	
⑤合計	18,900	（単位：千円）	①＋②＋③＋④

イ．料金の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該期間の料金の合計	18,900	（単位：千円）	ア．⑤
②当該作業に係る手続費（月額）	1,575	（単位：千円）	（①÷12ヶ月）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（２７）テープ分散による光信号端末回線の確認及びテープ分散可否調査費（1区間ごとに）

ア．第34条の10（光信号端末回線のテープ分散に係る確認調査及び接続の申込み）第１項に規定する事項の調査に要する費用

（ア）　光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.367	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	2,352	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（イ）　光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.450	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	2,885	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

イ．第34条の10第２項に規定する事項の調査に要する費用

（ア）　光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.343	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	2,199	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（イ）　光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.427	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	2,737	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

ウ．第34条の10第３項に規定する事項の調査に要する費用

（ア）　光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.343	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	2,199	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（イ）　光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.478	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	3,064	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（２８）申込者情報確認結果即時通知手続費(月額)

2024年4月1日から2025年3月31日までの間に適用するための手続費

ア．原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	10,232,563	(単位：円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	576	(単位：円)	
③自己資本費用	751	(単位：円)	
④利益対応税	381	(単位：円)	
⑤合計	10,234,271	(単位：円)	①+②+③+④

イ．料金の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該期間の料金の合計	10,234,271	(単位：円)	ア．⑤
②当該作業に係る手続費(月額)	852,856	(単位：円)	(①÷12ヶ月)×(1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

（２９）光信号分岐端末回線工事日予約可否調査費（1調査件数ごとに）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,410	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	1.200	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	7,692	（単位：円）	（①×②）×（1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（３０）みなし契約者に関する宛名情報提供手続費（１件ごとに）

2023年4月1日から2024年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費

ア．原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	55,753,981	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	9,418	（単位：円）	
③自己資本費用	12,281	（単位：円）	
④利益対応税	6,229	（単位：円）	
⑤合計	55,781,909	（単位：円）	①＋②＋③＋④

イ．単金の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該期間の料金の合計	55,781,909	（単位：円）	ア．⑤
②当該手続の利用件数	1,212,624	（単位：件）	2023年度の実績
③１件あたりの手続費	46.00	（単位：円）	（①／②）×（1＋実際費用方式による2023年度「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（３１）優先接続受付手続費（１変更ごとに）

2023年4月1日から2024年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費

ア．原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	173,936	（単位：千円）	
②他人資本費用	24	（単位：千円）	
③自己資本費用	46	（単位：千円）	
④利益対応税	23	（単位：千円）	
⑤合計	174,029	（単位：千円）	①＋②＋③＋④
⑥当該手続に係る有料登録受付件数	5,278	（単位：件）	
⑦事業者識別番号等変更料	800	（単位：円）	当社電話サービス契約約款及び総合ディジタル通信サービス契約約款に定める手続に関する料金
⑧事業者間精算対象額	169,807	（単位：千円）	⑤－⑥×⑦／１，０００

イ．単金の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①事業者間精算対象額	169,715	（単位：千円）	ア．⑧より損害賠償回収額を除外
②当該手続に係る登録受付区分数	897,552	（単位：件）	2023年度の実績
③1区分変更あたりの手続費	189	（単位：円）	（①×１，０００／②）×（1＋実際費用方式による2023年度「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（３２）光回線設備線路条件調査費

ウ．光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用（１番号又は１住所ごとの１成功検索ごとに）

（ア）基本額

2023年4月1日から2024年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費

a．原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	15,961	（単位：千円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	3	（単位：千円）	
③自己資本費用	4	（単位：千円）	
④利益対応税	2	（単位：千円）	
⑤合計	15,970	（単位：千円）	①＋②＋③＋④

b．単金の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該期間の料金の合計	15,970	（単位：千円）	（ア）⑤
②当該手続の利用件数	437,673	（単位：千件）	2023年度の実績
③１件あたりの手続費	0.04	（単位：円）	（①／②）×（1＋実際費用方式による2023年度「網使用料算定根拠」記載のＸⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（イ）加算額

2023年4月1日から2024年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費

a．原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	2,953	（単位：千円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	0	（単位：千円）	
③自己資本費用	1	（単位：千円）	
④利益対応税	0	（単位：千円）	
⑤合計	2,954	（単位：千円）	①＋②＋③＋④

b．単金の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該期間の料金の合計	2,954	（単位：千円）	（ア）⑤
②当該手続の利用件数	437,672	（単位：千件）	2023年度の実績
③１件あたりの手続費	0.01	（単位：円）	（①／②）×（1＋実際費用方式による2023年度「網使用料算定根拠」記載のＸⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（３３）光配線区域情報調査費（１通信用建物ごとに）

イ．第99条の６（光回線設備に係る情報の提供）第３項第２号に規定する光配線区域に設置されている全ての電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用

2023年4月1日から2024年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費

（ア） 原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	215,163	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	36	（単位：円）	
③自己資本費用	47	（単位：円）	
④利益対応税	24	（単位：円）	
⑤合計	215,270	（単位：円）	①＋②＋③＋④

（イ） 単金の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該期間の料金の合計	215,270	（単位：円）	（ア）⑤
②当該手続の利用対象ビル数	123	（単位：ビル）	2023年度の実績
③１通信用建物あたりの手続費	1,750	（単位：円）	（①／②）×（1＋実際費用方式による2023年度「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（３４）ルーティング番号登録工事等受付手続費（1件ごとに）

ア．イ以外の場合

（ア）（イ）以外の場合

③　協定事業者が電気通信サービス（音声伝送役務に限ります）の提供を希望する番号区画（電気通信番号計画（令和元年総務省告示第６号）別表第１に規定するものをいいます。）と異なる番号区画のルーティング番号を用いて一般番号ポータビリティを行う場合（１件ごとに）

2023年4月1日から2024年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費

（ア）原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	69,509,997	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	11,742	（単位：円）	
③自己資本費用	15,312	（単位：円）	
④利益対応税	7,767	（単位：円）	
⑤合計	69,544,818	（単位：円）	①＋②＋③＋④

（イ）単金の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該期間の料金の合計	69,544,818	（単位：円）	（ア）⑤
②当該手続の利用件数	1,159,725	（単位：件）	2023年度の実績
③１件あたりの手続費	60	（単位：円）	（①／②）×（1＋実際費用方式による2023年度「網使用料算定根拠」記載のＸⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（イ）当社が指定した電気通信回線設備を通じて申し込みを行う場合

2023年4月1日から2024年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費

（ア）原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	69,509,997	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	11,742	（単位：円）	
③自己資本費用	15,312	（単位：円）	
④利益対応税	7,767	（単位：円）	
⑤合計	69,544,818	（単位：円）	①＋②＋③＋④

（イ）単金の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該期間の料金の合計	69,544,818	（単位：円）	（ア）⑤
②当該手続の利用件数	1,159,725	（単位：件）	2023年度の実績
③１件あたりの手続費	60	（単位：円）	（①／②）×（1＋実際費用方式による2023年度「網使用料算定根拠」記載のＸⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

イ．ルーティング番号等削除工事（ルーティング番号のみ削除する場合に限ります。）又はルーティング番号変更工事費を行う場合

2023年4月1日から2024年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費

（ア）原価の算定

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	19,272,830	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	3,256	（単位：円）	
③自己資本費用	4,245	（単位：円）	
④利益対応税	2,153	（単位：円）	
⑤合計	19,282,484	（単位：円）	①＋②＋③＋④

（イ）単金の設定

区　　分	金　額　等		備　　考
①当該期間の料金の合計	19,282,484	（単位：円）	（ア）⑤
②当該手続の利用件数	500,863	（単位：件）	2023年度の実績
③１件あたりの手続費	98	（単位：円）	（①／②）×（1＋実際費用方式による2023年度「網使用料算定根拠」記載のＸⅣ．料金設定に使用する貸倒率）＋（３６）ア（イ）③

（３５） 同一番号移転可否情報調査費(１電気通信番号ごとの１件ごとに)
2023年4月1日から2024年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費
ア．原価の算定
（ア）情報提供システムに係る費用

区　　分	金　額　等		備　　考
①設備管理運営費	25,361	（単位：円）	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	4	（単位：円）	
③自己資本費用	6	（単位：円）	
④利益対応税	3	（単位：円）	
⑤合計	25,374	（単位：円）	①＋②＋③＋④
⑥情報提供システムの利用件数	100,031	（単位：件）	2023年度の実績
⑦情報提供システムに係る１件あたりの料金	0.25	（単位：円）	⑤／⑥

（イ）情報提供作業に係る費用（当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込を行う場合以外）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,073	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.123	（単位：時間）	
③当該作業に係る料金	747	（単位：円）	①×②

（ウ）情報提供作業に係る費用（当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込を行う場合）

区　　分	金　額　等		備　　考
①作業単金（１時間あたり）	6,073	（単位：円）	
②１の手続に要する作業時間	0.033	（単位：時間）	
③当該作業に係る手続費	200	（単位：円）	①×②

イ．単金の算定
（ア）　（イ）以外の場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①情報提供システムに係る料金	0.25	（単位：円）	ア（ア）⑦
②情報提供作業に係る料金	747	（単位：円）	ア（イ）③
③１件あたりの手続費	747	（単位：円）	（①＋②）×（1＋実際費用方式による2023年度「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（イ）当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込を行う場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①情報提供システムに係る料金	0.25	（単位：円）	ア（ア）⑦
②情報提供作業に係る料金	200	（単位：件）	ア（ウ）③
③申込受付システムに係る料金	98	（単位：円）	（３５） ルーティング番号登録工事等受付手続費　イ（イ）③より
④１件あたりの手続費	298	（単位：円）	（①＋②）×（1＋実際費用方式による2023年度「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）＋③

Ⅳ 一般管理費比率

区　　分	比 率 等		備　　考
①管理費	66,043	（単位：百万円）	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
②直接費	583,090	（単位：百万円）	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
③管理費比率	11.3	（単位：%）	①／②
④報酬率	0.04	（単位：%）	Ⅰ作業単金（５）報酬率③　参照
⑤利益対応税率（報酬全体に対する比率）	28.69	（単位：%）	Ⅰ作業単金（６）利益対応税率④　参照
⑥一般管理費比率	11.4	（単位：%）	１×③＋（１＋１×③）×④＋（（１＋１×③）×④）×⑤

Ⅴ 電力設備等の年額料金の算定に適用する比率

（１）取付費比率

2023年度に完了した工事から下記の固定資産区分毎に工事費等を把握し、平均的な物品費と取付費の割合で算定

区　　分	調査数	①物品費 （千円/工事）	②直接工事費 （千円/工事）	③取付費（②-①） （千円/工事）	取付費比率（③/①）
受電設備	30	1,640	3,556	1,916	1.168
発電設備	5	26,535	55,363	28,828	1.086
電源設備及び蓄電池設備	95	12,169	22,302	10,133	0.833
空気調整設備	80	3,514	11,150	7,636	2.173

（２）設備管理運営費比率

（ア）電力設備及び空気調整設備

区　　分	通信料対応設備合計及び データ系設備合計の合計		備　　考
①取得固定資産価額	316,869	（単位：百万円）	（参考１）設備区分別固定資産明細表（通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳）より（建物・構築物・土地・建設仮勘定除く）
②設備管理運営費	11,513	（単位：百万円）	（参考２）設備区分別の費用明細表（通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳）より
(再掲)③減価償却費	5,437	（単位：百万円）	（参考２）設備区分別の費用明細表（通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳）より
④設備管理運営費（減価償却費除く）	6,076	（単位：百万円）	②－③
⑤設備管理運営費比率（減価償却費除く）	0.019		④／①

（イ）その他の設備

区　　分	通信料対応設備合計及び データ系設備合計の合計		備　　考
①取得固定資産価額	1,966,679	（単位：百万円）	設備区分別固定資産明細表より（建物・構築物・土地・建設仮勘定除く）
②設備管理運営費	176,067	（単位：百万円）	設備区分別の費用明細表より
（再掲）③減価償却費	40,867	（単位：百万円）	設備区分別の費用明細表より
④設備管理運営費（減価償却費除く）	135,200	（単位：百万円）	②－③
⑤設備管理運営費比率（減価償却費除く）	0.069		④／①

Ⅵ 設備使用料の料金算定に採用する自己資本利益率

「網使用料算定根拠」による。

Ⅶ　光信号引込等設備に係る負担額

2024年4月1日から2025年3月31日までの間に適用するための負担額

１．光信号引込等設備の維持等に係る負担額（１光信号引込等設備ごとに月額）

（１）光信号引込等設備維持負担額

ａ．（ｲ）当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）が設置されていないものの

①　当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの

区　　分	金　額　等		備　　考
①年経費	5,783	（単位：円/年）	「『2025年度適用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）』記載のⅡの１－２（１)のHのbの⑥単芯区間」 +「『2025年度用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）』記載のⅡの１－２（１)のHのbの⑥電柱」
②負担額	482	（単位：円/月）	①÷ 12ヶ月×（１+「2025年度適用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）」記載のＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率）

ｂ．（ｲ）当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）が設置されていないものの

②　協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの

区　　分	金　額　等		備　　考
①年経費	5,723	（単位：円/年）	「『2025年度適用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）』記載のⅡの１－２（１)のHのbの⑥単芯区間」 +「『2025年度用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）』記載のⅡの１－２（１)のHのbの⑥電柱」 -「『2025年度適用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）』記載のⅡの１－２（１）のHのbの⑥キャビネット」
②負担額	477	（単位：円/月）	①÷ 12ヶ月×（１+「2025年度適用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）」記載のＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率）

ｃ．（ｱ）当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）が設置されているもの

区　　分	金　額　等		備　　考
①年経費	5,731	（単位：円/年）	ａの①とｂの①についてキャビネット設置率（2023年度実績（キャビネット設置：13.2%、引き通し：86.8%））で加重して算定
②負担額	478	（単位：円/月）	①÷ 12ヶ月×（１+「2025年度適用網使用料算定根拠（加入者光ファイバ）」記載のＸⅠ．料金設定に使用する貸倒率）

（２）光信号引込等設備管理負担額

区　　分	金　額　等		備　　考
負担額	74	（単位：円/月）	（「網使用料算定根拠」記載のⅡの１３のB.回線管理機能の（1）の(a)の①のウ÷「網使用料算定根拠」記載のＸ．料金設定に使用する回線数の１の（58）÷１２ヶ月）×（１＋ＸⅣ.料金設定に使用する貸倒率）

２．光信号引込等設備の撤去に係る負担額　（１光信号引込等設備ごとに）

（１）光信号引込等設備の未償却残高の算定に用いる取得固定資産価額

区　　分	金　額　等		備　　考
①未償却残高の算定に用いる取得固定資産価額	22,266	（単位：円）	平日設置の場合の取得固定資産価額
②未償却残高の算定に用いる取得固定資産価額	22,266	（単位：円）	①×（１+「網使用料算定根拠」記載のＸⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

（２）光信号引込等設備の撤去に要する費用

ア　光信号引込等設備を撤去する場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①撤去に要する費用	18,137	（単位：円）	
②撤去に要する費用	18,137	（単位：円）	①×（１+「網使用料算定根拠」記載のＸⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

イ　当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合

区　　分	金　額　等		備　　考
①撤去に要する費用	339	（単位：円）	
②撤去に要する費用	339	（単位：円）	①×（１+「網使用料算定根拠」記載のＸⅣ．料金設定に使用する貸倒率）

Ⅷ　既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

１．既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額（１回線ごと）

区　　分	金　額　等		備　　考
精算額	1,547	（単位：円）	「Ⅱ　工事費　（１１）屋内配線工事費」のウの（ア）のａの(ｃ）の③×（１+「網使用料算定根拠」記載のＸⅣ．料金設定に使用する貸倒率)

Ⅸ　中間配線盤に係る原価の算定及び料金の設定（第一種指定電気通信設備接続料規則第8条に準じて算定）

（1）原価の算定

＜創設費＞

区分	金額等	備考
①物品費および取付費 （千円）	1,524	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、実績に基づく物品価格及び取付費を基に算定
②諸掛費 （千円）	5	
③共通割掛費 （千円）	133	
④ 創設費 （千円）	1,662	①＋②＋③

＜年経費＞

① 設備管理運営費 （千円）	294	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
② 他人資本費用 （千円）　D	2	
③ 自己資本費用 （千円）	39	
④ 利益対応税 （千円）	17	
⑤ 合計（千円）	352	①＋②＋③＋④
⑥土地・建物・電力設備等 （千円）	23	接続約款 料金表 第3表預かり保守契約等に基づく負担額の算出式に基づき、設備管理運営費・他人資本費用・自己資本費用・利益対応税を算定
⑦年経費計 （千円）	375	⑤＋⑥
⑧調整額（千円）	290	（3）現行料金適用期間のうち2021年度～2023年度における乖離額の④

（2）料金の設定

区分	金額等	備考
① 年経費 （千円）	665	（1）の年経費の⑦+⑧
② ポート数（ポート）	640	2023年度の稼働利用ポート数
③ 料金（円/ポート・月）	87	①÷②÷12ヶ月×（1＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率）

（3）現行料金適用期間のうち2021年度～2023年度における乖離額

	2021年度-2023年度の予測	2021年度-2023年度の実績	予測と実績の乖離	備考
①需要（ポート）	1,920	1,472	-	
②収入（千円）	1,110	830	▲280	2021年度網使用料算定根拠（その他費用）のⅩの(2)の③×①×12ヶ月
③原価（千円）	1,110	1,120	+10	
④調整額（千円）	0	290	+290	②-③

Ｘ　番号情報データベース登録手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率

区　　分	比 率 等		備　　考
①管理費	66,043	（単位：百万円）	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
②直接費（営業費・施設保全費・運用費）	583,090	（単位：百万円）	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
③減価償却費	177,712	（単位：百万円）	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
④固定資産除却費	29,576	（単位：百万円）	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
⑤一般管理費比率	8.4	（単位：%）	①／（②＋③＋④）

(参考１)設備区分別固定資産明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)

(単位：百万円)

資産の項目			主な配賦基準	通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計		
					電力設備	その他
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	-	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0
		正味価額		0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	直接賦課	474,516	0	474,516
		減価償却累計額		469,261	0	469,261
		正味価額		5,257	0	5,257
	市外電話機械設備	取得価額	直接賦課	12,025	0	12,025
		減価償却累計額		11,980	0	11,980
		正味価額		44	0	44
	電信機械設備	取得価額	-	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0
		正味価額		0	0	0
	電報機械設備	取得価額	-	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0
		正味価額		0	0	0
	ＤＤＸ機械設備	取得価額	-	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0
		正味価額		0	0	0
	画像機械設備	取得価額	-	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0
		正味価額		0	0	0
	ＯＣＮ機械設備	取得価額	-	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0
		正味価額		0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	直接賦課	617,621	0	617,621
		減価償却累計額		496,413	0	496,413
		正味価額		121,209	0	121,209
	無線機械設備	取得価額	直接賦課	3,076	0	3,076
		減価償却累計額		2,734	0	2,734
		正味価額		342	0	342
	電力設備	取得価額	直接賦課	260,394	260,394	0
		減価償却累計額		213,513	213,513	0
		正味価額		46,881	46,881	0
	電話番号案内設備	取得価額	-	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0
		正味価額		0	0	0
	総合監視システム	取得価額	取得資産額比	7,869	1,741	6,128
		減価償却累計額		6,309	1,396	4,913
		正味価額		1,560	345	1,215
空中線設備		取得価額	直接賦課	7,117	0	7,117
		減価償却累計額		4,583	0	4,583
		正味価額		2,534	0	2,534
通信衛星設備		取得価額	-	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0
		正味価額		0	0	0
端末設備		取得価額	-	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0
		正味価額		0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額	直接賦課	90,683	0	90,683
		減価償却累計額		85,391	0	85,391
		正味価額		5,292	0	5,292
	市外線路設備	取得価額	直接賦課	17,925	0	17,925
		減価償却累計額		17,384	0	17,384
		正味価額		541	0	541
土木設備		取得価額	直接賦課	154,666	0	154,666
		減価償却累計額		131,427	0	131,427
		正味価額		23,238	0	23,238
海底線設備		取得価額	直接賦課	9,311	0	9,311
		減価償却累計額		8,520	0	8,520
		正味価額		791	0	791
建物		取得価額	通信用建物に係るもの：直接賦課 上記以外のもの：取得資産額比	533,813	29,324	504,489
		減価償却累計額		419,011	23,906	395,105
		正味価額		114,799	5,417	109,382
構築物		取得価額	取得資産額比	45,460	6,005	39,455
		減価償却累計額		37,704	4,981	32,723
		正味価額		7,757	1,025	6,732
機械及び装置		取得価額	取得資産額比	1,754	250	1,504
		減価償却累計額		1,543	221	1,322
		正味価額		211	29	182
車両及び船舶		取得価額	取得資産額比	818	122	696
		減価償却累計額		691	103	588
		正味価額		127	19	108
工具、器具及び備品		取得価額	取得資産額比	29,515	4,291	25,224
		減価償却累計額		19,534	2,838	16,696
		正味価額		9,980	1,453	8,527
リース資産		取得価額	取得資産額比	48,634	44,246	4,388
		減価償却累計額		5,213	4,880	333
		正味価額		43,422	39,366	4,056
土地		取得価額	土地に係るもの：直接賦課 上記以外のもの：取得資産額比	55,891	1,208	54,683
		減価償却累計額		0	0	0
		正味価額		55,891	1,208	54,683
建設仮勘定		取得価額	取得資産額比	3,143	444	2,699
		減価償却累計額		0	0	0
		正味価額		3,143	444	2,699
無形固定資産		取得価額	交換・伝送・線路設備に係るもの：直接賦課 上記以外のもの：取得資産額比	230,753	5,825	224,928
		減価償却累計額		212,320	4,770	207,550
		正味価額		18,432	1,055	17,377
設備区分毎の固定資産合計		取得価額	-	2,604,986	353,850	2,251,136
		減価償却累計額		2,143,536	256,608	1,886,926
		正味価額		461,451	97,241	364,210

※　資産は「設備区分別固定資産明細表」における、端末系交換設備(音声)＜DSM-Ⅰ・TCMを除く＞、端末系交換設備(データ)、
端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)、中継系交換設備(音声)、
中継系交換設備(データ)、一般第一種指定設備の合計。

(参考２)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)

（単位：百万円）

費用の項目	主な配賦基準	通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計		
			電力設備	その他
営　　業　　費	・取得資産額比	0	0	0
運　　用　　費	-	0	0	0
施 設 保 全 費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：支出額比	89,868	3,427	86,441
共　　通　　費	・支出額比	5,422	148	5,274
管　　理　　費	・支出額比	10,065	550	9,515
試 験 研 究 費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：支出額比	14,560	126	14,434
通信設備使用料	・取得資産額比	3,928	556	3,372
租　税　公　課	・正味資産額比	6,692	517	6,175
減 価 償 却 費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	40,867	5,437	35,430
固定資産除却費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	4,668	753	3,915
（再）除却損	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	150	38	112
合　　計	-	176,067	11,513	164,554

※　費用は「設備区分別の費用明細表」における、端末系交換設備（音声）＜DSM-Ⅰ・TCMを除く＞、端末系交換設備（データ）、
端末系交換設備～端末系又は中継交換設備伝送路（音声）、端末系交換設備～端末系又は中継交換設備伝送路（データ）、中継系交換設備（音声）、
中継系交換設備（データ）、一般第一種指定設備の合計。

通信用建物･土地算定根拠
（NTT西日本）

目　　次

Ⅰ　年額料金の算定に係る比率 …… 2

Ⅱ　年額料金

（1）土地に係る料金額 …… 3

（2）通信用建物に係る料金額 …… 51

Ⅰ．年額料金の算定に係る比率

(1) 設備管理運営費比率（正味固定資産価額ベース･通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計）（減価償却費･固定資産税･都市計画税除く）

（単位：百万円）

区　　分		通信料対応設備合計及び データ系設備合計の合計	備　　考
①取得固定資産価額		2,604,986	設備区分別固定資産明細表より（建物･構築物･土地･建設仮勘定含む）
②減価償却累計額		2,143,536	設備区分別固定資産明細表より（建物･構築物･土地･建設仮勘定含む）
③正味固定資産価額		461,450	①－②
④指定設備管理運営費		176,067	設備区分別の費用明細表より
	(再掲)⑤固定資産税･都市計画税	5,151	
	(再掲)⑥減価償却費	40,867	
⑦指定設備管理運営費（減価償却費･固定資産税･都市計画税除く）		130,049	④－(⑤＋⑥)
⑧設備管理運営費比率		0.282	⑦／③

（２）設備管理運営費（減価償却費相当）

当社固定資産の減価償却時に使用する当該設備の償却率を適用する。

区　　分	法定耐用年数	償却方法	償却率
通信用建物	38	定額法	0.027

Ⅱ．年額料金

（1）土地に係る料金額

土地												
						1平方メートルごとの年額料金（円）						
								税金				
Ｎｏ．	行政区域	通信用建物名	利用可能面積（㎡）	取得固定資産価額（百万円）	1㎡あたり（円/㎡）	①他人資本費用	②自己資本費用	③利益対応税	④その他	⑤調整額	合計（①＋②＋③＋④＋⑤）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）
1	富山	富山	13,312	14	1,073	2	2	1	1,164	55	1,224
2	富山	富山南	15,504	82	5,281	8	10	5	683	46	752
3	富山	和合	2,425	10	4,203	6	8	4	145	9	172
4	富山	水尻	633	1	2,338	3	4	2	444	▲ 1	452
5	富山	呉羽	1,245	5	3,636	5	7	3	729	9	753
6	富山	富山水橋	2,362	4	1,796	3	3	2	287	▲ 1	294
7	富山	富山岩瀬２	2,917	16	5,543	8	10	5	379	15	417
8	富山	富山北	4,641	63	13,561	20	25	13	486	39	583
9	富山	高岡	10,469	36	3,466	5	7	3	357	3	375
10	富山	高岡市外	6,578	7	1,104	2	2	1	311	▲ 4	312
11	富山	高岡伏木	3,018	9	3,005	4	6	3	334	▲ 6	341
12	富山	高岡立野	1,137	7	5,793	8	11	6	448	17	490
13	富山	高岡中田	1,251	5	3,748	5	7	4	279	6	301
14	富山	戸出機械棟	3,048	15	4,999	7	9	5	276	▲ 89	208
15	富山	新湊機械棟	4,900	22	4,508	6	8	4	344	1	363
16	富山	堀岡	1,157	4	3,661	5	7	3	180	▲ 5	190
17	富山	魚津	9,136	90	9,862	14	19	9	235	14	291
18	富山	氷見	5,005	10	2,064	3	4	2	344	3	356
19	富山	富山柳田	2,808	44	15,837	23	30	15	425	42	535
20	富山	富山滑川	4,331	45	10,499	15	20	10	294	13	352
21	富山	黒部別	5,621	6	1,106	2	2	1	440	4	449
22	富山	礪波	1,970	14	7,081	10	13	7	601	26	657
23	富山	栴檀野	1,710	3	1,948	3	4	2	89	▲ 10	88
24	富山	小矢部	4,955	5	1,016	1	2	1	374	3	381
25	富山	津沢	2,559	7	2,806	4	5	3	231	▲ 7	236
26	富山	大沢野別	2,966	5	1,555	2	3	1	285	2	293
27	富山	上滝	1,320	4	3,333	5	6	3	175	▲ 4	185
28	富山	上市	3,475	12	3,461	5	7	3	196	0	211
29	富山	富山立山	2,783	5	1,954	3	4	2	198	▲ 1	206
30	富山	宇奈月	1,062	2	1,661	2	3	2	113	5	125
31	富山	入善	3,365	6	1,875	3	4	2	324	▲ 4	329
32	富山	入善南	1,216	5	3,915	6	7	4	88	5	110
33	富山	富山朝日	6,463	9	1,329	2	2	1	135	▲ 5	135
34	富山	越中八尾	3,520	6	1,833	3	3	2	226	1	235
35	富山	婦中	1,190	1	1,016	1	2	1	349	18	371
36	富山	富山古里	1,260	22	17,469	25	33	17	347	44	466
37	富山	小杉	5,485	6	1,138	2	2	1	425	19	449
38	富山	太閤山	3,076	7	2,143	3	4	2	408	▲ 11	406
39	富山	大門	2,367	8	3,270	5	6	3	455	10	479
40	富山	城端	2,992	27	9,075	13	17	9	235	16	290
41	富山	富山平	1,352	5	3,834	6	7	4	55	11	83
42	富山	井波	3,395	7	1,965	3	4	2	177	7	193
43	富山	福野	8,832	102	11,495	17	22	11	311	28	389
44	富山	富山福光	3,731	21	5,571	8	10	5	319	0	342
45	富山	富山福岡別	2,834	13	4,597	7	9	4	425	13	458
46	金沢	鳴和	16,161	49	3,019	4	6	3	1,275	115	1,403
47	金沢	金石	4,058	12	2,899	4	5	3	804	68	884
48	金沢	金沢弥生	2,684	25	9,281	13	17	9	956	57	1,052
49	金沢	入江	3,642	99	27,084	39	51	26	1,093	154	1,363
50	金沢	額	4,400	143	32,513	47	61	31	956	155	1,250
51	金沢	金沢森本	2,209	11	5,045	7	9	5	638	45	704

52	金沢	粟ケ崎	1,168	4	3,680	5	7	4	1,488	162	1,666
53	金沢	犀川	949	2	2,026	3	4	2	395	38	442
54	金沢	金沢２	11,033	30	2,712	4	5	3	1,708	160	1,880
55	金沢	金沢３	11,033	30	2,712	4	5	3	1,708	160	1,880
56	金沢	七尾	10,273	7	661	1	1	1	311	▲ 6	308
57	金沢	徳田	527	2	4,575	7	9	4	191	▲ 1	210
58	金沢	和倉	1,171	21	17,640	25	33	17	698	51	824
59	金沢	石川小松	6,853	16	2,291	3	4	2	577	21	607
60	金沢	符津	1,493	5	3,087	4	6	3	410	9	432
61	金沢	粟津	4,512	12	2,722	4	5	3	128	▲ 3	137
62	金沢	中海	517	4	6,898	10	13	7	423	6	459
63	金沢	輪島	6,413	14	2,251	3	4	2	205	▲ 16	198
64	金沢	町野	773	8	10,377	15	19	10	222	30	296
65	金沢	珠洲	2,049	21	10,306	15	19	10	198	20	262
66	金沢	宝立	943	3	3,085	4	6	3	75	4	92
67	金沢	石川加賀	4,663	16	3,409	5	6	3	273	▲ 21	266
68	金沢	片山津	3,948	6	1,640	2	3	2	163	▲ 31	139
69	金沢	山代	3,611	10	2,727	4	5	3	243	1	256
70	金沢	羽咋	7,070	57	8,053	12	15	8	224	▲ 1	258
71	金沢	邑知	425	1	2,813	4	5	3	202	▲ 16	198
72	金沢	松任	6,002	9	1,435	2	3	1	526	35	567
73	金沢	石川	981	2	1,920	3	4	2	260	15	284
74	金沢	山中	1,166	7	6,139	9	12	6	783	▲ 29	781
75	金沢	根上別	2,195	4	1,677	2	3	2	418	6	431
76	金沢	寺井２	1,633	2	1,475	2	3	1	357	▲ 11	352
77	金沢	辰口	958	3	3,224	5	6	3	639	11	664
78	金沢	美川	2,100	7	3,530	5	7	3	410	10	435
79	金沢	鶴来	2,742	61	22,200	32	42	21	759	64	918
80	金沢	金沢西	1,044	3	2,993	4	6	3	987	85	1,085
81	金沢	野々市	2,643	6	2,399	3	5	2	826	68	904
82	金沢	津幡	2,991	12	3,916	6	7	4	501	26	544
83	金沢	石川高松別	3,461	11	3,219	5	6	3	180	14	208
84	金沢	七塚木津	1,274	1	947	1	2	1	189	9	202
85	金沢	石川河北	1,866	10	5,388	8	10	5	897	95	1,015
86	金沢	内灘	2,307	3	1,123	2	2	1	577	35	617
87	金沢	富来	1,891	3	1,456	2	3	1	100	▲ 6	100
88	金沢	志雄	1,300	3	2,135	3	4	2	83	▲ 1	91
89	金沢	羽咋志賀別	2,410	6	2,285	3	4	2	170	▲ 11	168
90	金沢	押水	1,290	1	970	1	2	1	112	▲ 2	114
91	金沢	田鶴浜	660	2	3,246	5	6	3	232	▲ 8	238
92	金沢	鳥屋	856	3	3,572	5	7	3	229	▲ 11	233
93	金沢	石川中島	928	3	3,101	4	6	3	180	9	202
94	金沢	石川鹿島	840	2	2,461	4	5	2	194	▲ 4	201
95	金沢	久江	668	2	3,478	5	7	3	135	▲ 10	140
96	金沢	鹿島能登島	875	7	7,763	11	15	7	156	11	200
97	金沢	鹿西	878	4	4,141	6	8	4	243	12	273
98	金沢	穴水	3,124	18	5,727	8	11	5	217	▲ 17	224
99	金沢	門前	3,073	3	999	1	2	1	24	0	28
100	金沢	能都	1,520	17	11,087	16	21	11	363	12	423
101	金沢	柳田	581	7	12,365	18	23	12	117	24	194
102	金沢	石川内浦	1,030	1	864	1	2	1	114	▲ 2	116
103	金沢	能都小木	509	8	15,238	22	29	15	87	41	194
104	福井	福井	16,687	28	1,669	2	3	2	632	5	644
105	福井	福井２	16,687	28	1,669	2	3	2	632	5	644
106	福井	福井東別	2,629	18	7,006	10	13	7	820	51	901
107	福井	福井南	3,847	25	6,566	9	12	6	774	18	819
108	福井	福井河合	728	1	1,483	2	3	1	208	▲ 3	211
109	福井	麻生津	2,018	2	941	1	2	1	398	▲ 8	394
110	福井	福井森田	1,993	8	3,831	6	7	4	348	▲ 20	345
111	福井	足羽別	1,993	4	2,155	3	4	2	302	7	318
112	福井	福井鶉	1,172	9	7,761	11	15	7	175	11	219

113	福井	西安居	926	11	11,480	17	22	11	97	26	173
114	福井	敦賀	6,194	50	8,127	12	15	8	668	24	727
115	福井	武生局舎２	7,335	37	5,059	7	10	5	235	7	264
116	福井	五分市	370	2	4,957	7	9	5	427	0	448
117	福井	福井小浜２	5,707	28	4,837	7	9	5	607	▲ 1	627
118	福井	東小浜	5,361	78	14,616	21	27	14	291	42	395
119	福井	福井大野	4,891	24	4,807	7	9	5	202	3	226
120	福井	福井勝山	4,204	11	2,725	4	5	3	252	▲ 9	255
121	福井	荒土	1,673	12	7,026	10	13	7	184	22	236
122	福井	鯖江	7,643	27	3,539	5	7	3	440	10	465
123	福井	鯖江西	1,149	4	3,159	5	6	3	178	▲ 2	190
124	福井	河和田	1,869	6	3,046	4	6	3	143	▲ 11	145
125	福井	福井松岡別	1,081	9	8,076	12	15	8	480	21	536
126	福井	永平寺	509	2	3,991	6	7	4	326	▲ 3	340
127	福井	上志比	584	6	10,542	15	20	10	163	21	229
128	福井	福井三国	3,556	19	5,249	8	10	5	243	1	267
129	福井	芦原	2,577	8	2,956	4	6	3	114	2	129
130	福井	金津別	1,938	11	5,442	8	10	5	273	15	311
131	福井	細呂木	1,129	2	2,201	3	4	2	73	4	86
132	福井	丸岡	3,596	29	8,123	12	15	8	304	9	348
133	福井	春江別	2,837	5	1,673	2	3	2	425	5	437
134	福井	福井坂井	1,585	6	3,641	5	7	3	132	9	156
135	福井	今立別	3,469	12	3,331	5	6	3	266	2	282
136	福井	福井池田	788	7	9,485	14	18	9	236	4	281
137	福井	南条	665	9	13,257	19	25	13	416	6	479
138	福井	今庄	610	4	5,826	8	11	6	275	▲ 3	297
139	福井	福井朝日別	1,215	4	3,500	5	7	3	235	7	257
140	福井	福井宮崎	1,346	9	6,930	10	13	7	82	15	127
141	福井	越前	361	5	13,827	20	26	13	590	▲ 33	616
142	福井	織田	991	9	8,678	13	16	8	138	15	190
143	福井	福井清水	1,225	5	4,468	6	8	4	145	7	170
144	福井	福井三方別	1,589	2	1,559	2	3	1	133	▲ 5	134
145	福井	美浜	3,077	7	2,137	3	4	2	154	3	166
146	福井	山東	202	0	2,277	3	4	2	364	▲ 12	361
147	福井	上中	1,118	13	11,781	17	22	11	222	14	286
148	福井	名田庄	982	10	9,713	14	18	9	86	18	145
149	福井	福井高浜別	2,329	13	5,514	8	10	5	577	0	600
150	福井	大飯	513	4	8,184	12	15	8	534	24	593
151	岐阜	岐阜	17,360	15	850	1	2	1	758	3	765
152	岐阜	岐阜本荘	8,012	57	7,160	10	13	7	720	20	770
153	岐阜	長良	5,554	104	18,709	27	35	18	884	33	997
154	岐阜	長森	5,985	67	11,242	16	21	11	919	19	986
155	岐阜	岐阜加納	6,837	58	8,529	12	16	8	1,433	73	1,542
156	岐阜	岐阜厳美	1,573	2	1,440	2	3	1	266	▲ 6	266
157	岐阜	黒野	1,718	38	22,114	32	42	21	447	56	598
158	岐阜	岐阜粟野	1,512	9	5,781	8	11	6	425	9	459
159	岐阜	芥見	1,908	13	7,060	10	13	7	287	3	320
160	岐阜	岐阜赤坂	1,530	4	2,414	3	5	2	487	2	499
161	岐阜	大垣南	2,533	22	8,627	12	16	8	712	▲ 5	743
162	岐阜	大垣西	3,242	58	17,911	26	34	17	304	36	417
163	岐阜	大垣丸ノ内南	6,877	60	8,725	13	16	8	451	27	515
164	岐阜	高山第二	6,670	47	7,085	10	13	7	2,291	279	2,600
165	岐阜	東濃Ｂ	8,409	18	2,190	3	4	2	412	16	437
166	岐阜	岐阜根本	1,314	7	5,117	7	10	5	766	52	840
167	岐阜	岐阜関	6,112	52	8,517	12	16	8	486	22	544
168	岐阜	小金田	1,093	4	3,888	6	7	4	314	▲ 1	330
169	岐阜	岐阜中津川	5,556	36	6,459	9	12	6	385	18	430
170	岐阜	美濃坂本	1,020	3	3,166	5	6	3	311	19	344
171	岐阜	第一落合	911	16	17,852	26	34	17	127	46	250
172	岐阜	美濃	3,843	6	1,524	2	3	1	364	▲ 8	362
173	岐阜	美濃牧谷	1,116	9	7,951	11	15	8	66	19	119

174	岐阜	瑞浪	4,609	12	2,521	4	5	2	278	1	290
175	岐阜	釜戸	1,246	5	3,822	6	7	4	137	14	168
176	岐阜	陶	2,578	25	9,763	14	18	9	103	21	165
177	岐阜	岐阜羽島	3,436	48	13,930	20	26	13	464	39	562
178	岐阜	羽島南	2,796	49	17,523	25	33	17	241	44	360
179	岐阜	恵那Ｂ	5,099	66	13,009	19	24	12	465	39	559
180	岐阜	武並	1,333	13	9,599	14	18	9	203	17	261
181	岐阜	中濃	5,112	141	27,579	40	52	26	516	80	714
182	岐阜	美濃加茂北	1,056	6	5,241	8	10	5	72	13	108
183	岐阜	土岐	4,260	11	2,527	4	5	2	380	7	398
184	岐阜	下石	1,705	8	4,741	7	9	5	202	10	233
185	岐阜	鶴里	1,535	5	3,271	5	6	3	100	6	120
186	岐阜	新駄知	2,093	56	26,677	38	50	25	124	73	310
187	岐阜	各務原	7,139	43	5,992	9	11	6	491	21	538
188	岐阜	鵜沼	2,104	8	3,816	5	7	4	676	7	699
189	岐阜	前宮	1,147	2	1,863	3	3	2	339	▲ 6	341
190	岐阜	可児	7,357	86	11,711	17	22	11	424	33	507
191	岐阜	久々利	1,251	2	1,994	3	4	2	157	▲ 1	165
192	岐阜	春里	3,022	34	11,279	16	21	11	184	22	254
193	岐阜	一宮川島	2,606	4	1,399	2	3	1	454	▲ 31	429
194	岐阜	笠松	2,132	3	1,329	2	2	1	636	5	646
195	岐阜	佐波	1,273	7	5,752	8	11	5	404	6	434
196	岐阜	海津	1,058	2	2,270	3	4	2	308	▲ 18	299
197	岐阜	美濃平田	2,216	3	1,228	2	2	1	364	▲ 7	362
198	岐阜	南濃	1,410	8	5,493	8	10	5	256	▲ 2	277
199	岐阜	岐阜石津	1,409	7	4,960	7	9	5	259	▲ 11	269
200	岐阜	養老	2,772	9	3,369	5	6	3	288	▲ 5	297
201	岐阜	養老東	1,382	8	6,088	9	11	6	211	11	248
202	岐阜	上石津	630	2	3,179	5	6	3	143	0	157
203	岐阜	垂井	5,961	19	3,196	5	6	3	157	2	173
204	岐阜	関ケ原	991	6	5,797	8	11	6	228	8	261
205	岐阜	岐阜神戸	1,210	3	2,246	3	4	2	458	5	472
206	岐阜	輪之内	1,201	5	4,245	6	8	4	227	7	252
207	岐阜	名森	1,186	2	1,671	2	3	2	327	▲ 1	333
208	岐阜	墨俣	2,182	6	2,725	4	5	3	387	▲ 1	398
209	岐阜	揖斐川	8,677	6	738	1	1	1	116	▲ 8	111
210	岐阜	揖斐大野	5,625	7	1,263	2	2	1	126	1	132
211	岐阜	美濃池田	2,485	10	4,053	6	8	4	305	6	329
212	岐阜	岐阜北方	3,055	49	16,200	23	30	15	560	32	660
213	岐阜	本巣	2,351	4	1,503	2	3	1	121	0	127
214	岐阜	穂積	2,698	21	7,600	11	14	7	820	67	919
215	岐阜	巣南	2,543	2	759	1	1	1	182	▲ 4	181
216	岐阜	根尾	611	2	3,020	4	6	3	120	▲ 4	129
217	岐阜	高富	4,077	18	4,509	6	8	4	427	▲ 128	317
218	岐阜	岐阜美山	972	4	4,375	6	8	4	272	▲ 15	275
219	岐阜	谷合	608	8	12,771	18	24	12	116	19	189
220	岐阜	武芸川	1,029	5	4,631	7	9	4	202	8	230
221	岐阜	武儀	812	9	11,106	16	21	11	199	14	261
222	岐阜	上之保	675	15	21,660	31	41	21	138	50	281
223	岐阜	郡上八幡	5,409	34	6,226	9	12	6	601	14	642
224	岐阜	岐阜大和	675	11	15,984	23	30	15	458	42	568
225	岐阜	岐阜白鳥	1,048	14	13,404	19	25	13	432	22	511
226	岐阜	高鷲	2,450	7	2,723	4	5	3	53	3	68
227	岐阜	美並	453	3	6,778	10	13	6	237	4	270
228	岐阜	富加	973	4	4,040	6	8	4	254	2	274
229	岐阜	岐阜川辺	1,364	11	8,168	12	15	8	231	20	286
230	岐阜	七宗	549	10	17,358	25	33	17	288	50	413
231	岐阜	八百津	1,417	8	5,585	8	10	5	184	3	210
232	岐阜	美濃白川	3,704	4	1,149	2	2	1	145	▲ 6	144

233	岐阜	岐阜黒川	484	5	10,204	15	19	10	117	25	186
234	岐阜	蘇原	808	8	9,483	14	18	9	116	25	182
235	岐阜	東白川	600	7	11,644	17	22	11	53	29	132
236	岐阜	御嵩	841	2	2,513	4	5	2	220	▲ 2	229
237	岐阜	笠原	2,495	6	2,529	4	5	2	297	6	314
238	岐阜	美濃坂下	2,208	3	1,203	2	2	1	116	▲ 3	118
239	岐阜	加子母	704	6	9,144	13	17	9	125	18	182
240	岐阜	付知	571	2	4,005	6	8	4	173	▲ 4	187
241	岐阜	美濃福岡	529	2	3,555	5	7	3	188	▲ 11	192
242	岐阜	蛭川	494	3	6,844	10	13	7	175	11	216
243	岐阜	岩村	1,217	2	1,718	2	3	2	246	▲ 9	244
244	岐阜	山岡	726	2	2,415	3	5	2	240	▲ 3	247
245	岐阜	明智	878	7	8,482	12	16	8	401	▲ 17	420
246	岐阜	上矢作	482	5	11,005	16	21	10	74	30	151
247	岐阜	岐阜萩原	865	14	16,614	24	31	16	664	10	745
248	岐阜	飛騨小坂	457	4	8,835	13	17	8	325	8	371
249	岐阜	下呂	10,328	75	7,264	10	14	7	432	21	484
250	岐阜	飛騨竹原	544	7	13,581	20	26	13	164	24	247
251	岐阜	岐阜金山	1,048	8	7,384	11	14	7	593	▲ 22	603
252	岐阜	町方	645	10	15,540	22	29	15	303	43	412
253	岐阜	荘川	6,727	8	1,231	2	2	1	26	1	32
254	岐阜	久々野	773	5	6,951	10	13	7	255	3	288
255	岐阜	飛騨古川	2,678	12	4,431	6	8	4	471	▲ 18	471
256	岐阜	飛騨細江	713	10	13,656	20	26	13	87	33	179
257	岐阜	飛騨国府	2,978	3	884	1	2	1	103	0	107
258	岐阜	飛騨河合	496	4	7,178	10	13	7	70	13	113
259	岐阜	岐阜神岡	5,056	61	12,042	17	23	11	150	22	223
260	岐阜	奥飛騨温泉	676	13	18,637	27	35	18	180	44	304
261	岐阜	美濃春日	496	9	17,756	26	33	17	46	33	155
262	静岡	用宗	3,061	10	3,267	5	6	3	1,137	20	1,171
263	静岡	静岡長沼	3,145	52	16,392	24	31	16	1,773	60	1,904
264	静岡	城北	7,655	67	8,768	13	16	8	2,671	134	2,842
265	静岡	静岡八幡	3,670	9	2,337	3	4	2	2,586	103	2,698
266	静岡	賤機	872	5	6,021	9	11	6	648	7	681
267	静岡	静岡美和	1,053	6	6,048	9	11	6	454	9	489
268	静岡	服織	1,597	13	8,273	12	16	8	1,032	17	1,085
269	静岡	静岡大谷	2,103	40	19,156	28	36	18	386	55	523
270	静岡	静岡電々	10,061	312	31,049	45	58	30	5,829	131	6,093
271	静岡	浜松	10,871	110	10,090	15	19	10	1,016	55	1,115
272	静岡	積志	2,658	4	1,546	2	3	1	550	1	557
273	静岡	浜松住吉	4,669	33	7,106	10	13	7	1,336	57	1,423
274	静岡	三方原	2,960	23	7,633	11	14	7	1,018	48	1,098
275	静岡	伊左地	2,095	6	3,055	4	6	3	342	▲ 4	351
276	静岡	神久呂	1,572	6	3,636	5	7	3	426	3	444
277	静岡	中野町	2,261	15	6,494	9	12	6	632	17	676
278	静岡	白羽	5,697	22	3,817	5	7	4	335	1	352
279	静岡	芳川	2,140	8	3,861	6	7	4	511	▲ 5	523
280	静岡	舘山寺	1,795	5	2,941	4	6	3	340	▲ 12	341
281	静岡	都田	818	2	2,754	4	5	3	572	17	601
282	静岡	向宿別	18,034	5	279	0	1	0	762	13	776
283	静岡	増楽	3,496	19	5,319	8	10	5	859	29	911
284	静岡	静岡沼津	10,429	52	5,027	7	9	5	1,341	▲ 15	1,347
285	静岡	下香貫	3,624	29	7,917	11	15	8	792	▲ 11	815
286	静岡	沼津高島	9,905	4	373	1	1	0	1,469	14	1,485
287	静岡	沼津原	1,482	10	6,467	9	12	6	915	▲ 69	873
288	静岡	江ノ浦	970	10	10,788	16	20	10	315	▲ 3	358
289	静岡	静岡西浦	1,773	53	30,025	43	56	29	132	73	333
290	静岡	沼津第二	6,376	109	17,090	25	32	16	1,341	21	1,435
291	静岡	沼津北	14,840	741	49,913	72	94	48	1,469	157	1,840

292	静岡	静岡清水	6,730	12	1,779	3	3	2	765	6	779
293	静岡	有度	5,448	71	13,023	19	24	12	701	37	793
294	静岡	江尻	4,367	41	9,464	14	18	9	1,554	28	1,623
295	静岡	三保	2,970	19	6,495	9	12	6	467	13	507
296	静岡	静岡興津	1,646	10	6,289	9	12	6	928	▲ 17	938
297	静岡	小島	654	9	13,966	20	26	13	703	▲ 2	760
298	静岡	南熱海	2,720	26	9,520	14	18	9	396	7	444
299	静岡	伊豆山	2,012	62	30,629	44	58	29	492	59	682
300	静岡	第二熱海	7,999	197	24,586	35	46	23	1,251	332	1,687
301	静岡	三島中郷	1,073	5	4,206	6	8	4	941	▲ 10	949
302	静岡	北田町	5,127	105	20,410	29	38	19	1,835	88	2,009
303	静岡	富士宮	8,730	6	733	1	1	1	403	▲ 10	396
304	静岡	上野北山	937	5	5,005	7	9	5	237	7	265
305	静岡	猪之頭	1,648	20	11,965	17	22	11	80	28	158
306	静岡	上井出	1,640	8	4,711	7	9	4	140	6	166
307	静岡	伊東	10,221	29	2,850	4	5	3	421	▲ 3	430
308	静岡	静岡伊東２	10,221	29	2,850	4	5	3	421	▲ 3	430
309	静岡	川奈	1,817	13	7,263	10	14	7	579	29	639
310	静岡	宇佐美	2,150	11	5,035	7	9	5	723	5	749
311	静岡	富戸	622	6	9,163	13	17	9	512	▲ 12	539
312	静岡	八幡野	3,480	43	12,285	18	23	12	443	21	517
313	静岡	静岡島田	6,997	36	5,110	7	10	5	917	▲ 9	930
314	静岡	初倉	1,180	5	4,528	7	9	4	450	11	481
315	静岡	富士	10,901	72	6,588	9	12	6	678	18	723
316	静岡	平垣	10,275	43	4,185	6	8	4	522	9	549
317	静岡	富士大渕	1,721	21	11,919	17	22	11	305	28	383
318	静岡	富士見台	3,416	54	15,894	23	30	15	447	36	551
319	静岡	富士鈴川	1,425	5	3,695	5	7	4	424	▲ 13	427
320	静岡	富士岡	3,652	8	2,251	3	4	2	581	▲ 12	578
321	静岡	鷹岡	2,354	8	3,378	5	6	3	448	9	471
322	静岡	磐田	4,348	28	6,552	9	12	6	793	29	849
323	静岡	大藤	1,088	10	8,866	13	17	8	384	23	445
324	静岡	焼津	3,220	5	1,610	2	3	2	408	▲ 28	387
325	静岡	大富	3,913	34	8,775	13	16	8	630	22	689
326	静岡	掛川	15,730	65	4,126	6	8	4	444	9	471
327	静岡	原谷	1,014	5	4,633	7	9	4	325	▲ 4	341
328	静岡	伊達方	1,380	4	2,951	4	6	3	181	2	196
329	静岡	藤枝	4,683	12	2,541	4	5	2	1,010	21	1,042
330	静岡	葉梨	1,232	19	15,347	22	29	15	333	36	435
331	静岡	兵太夫	2,484	13	5,275	8	10	5	1,010	42	1,075
332	静岡	御殿場	2,948	4	1,260	2	2	1	887	▲ 12	880
333	静岡	御殿場神山	1,281	6	4,844	7	9	5	613	10	644
334	静岡	玉穂	2,702	26	9,468	14	18	9	499	25	565
335	静岡	袋井	3,395	12	3,645	5	7	3	1,032	5	1,052
336	静岡	静岡山梨	1,769	43	24,468	35	46	23	630	68	802
337	静岡	天竜	4,046	37	9,158	13	17	9	481	14	534
338	静岡	浜北	3,311	29	8,714	13	16	8	567	36	640
339	静岡	中瀬	1,236	6	4,482	6	8	4	566	11	595
340	静岡	宮口	1,550	10	6,167	9	12	6	565	19	611
341	静岡	宮口２	1,550	10	6,167	9	12	6	565	19	611
342	静岡	伊東下田	8,449	121	14,314	21	27	14	512	21	595
343	静岡	箕作	461	8	16,593	24	31	16	458	▲ 24	505
344	静岡	裾野	2,928	6	2,133	3	4	2	1,178	5	1,192
345	静岡	沼津御宿	1,315	6	4,425	6	8	4	771	▲ 2	787
346	静岡	湖西	2,237	10	4,421	6	8	4	869	31	918
347	静岡	新所原	988	3	3,543	5	7	3	1,038	40	1,093
348	静岡	入出	1,421	3	2,174	3	4	2	216	▲ 2	223
349	静岡	白須賀	1,122	2	1,512	2	3	1	186	▲ 3	189
350	静岡	熱川	4,714	18	3,831	6	7	4	199	▲ 11	205

351	静岡	稲取	2,698	24	9,044	13	17	9	284	11	334
352	静岡	河津	1,685	14	8,209	12	15	8	448	9	492
353	静岡	南伊豆	3,196	11	3,299	5	6	3	240	▲ 1	253
354	静岡	南崎	1,336	18	13,196	19	25	13	117	34	208
355	静岡	伊東松崎	1,242	16	12,648	18	24	12	963	▲ 155	862
356	静岡	西伊豆	482	16	32,928	47	62	31	618	6	764
357	静岡	仁科	739	14	19,075	27	36	18	951	▲ 30	1,002
358	静岡	伊豆賀茂	923	16	17,010	25	32	16	246	32	351
359	静岡	伊豆長岡	1,961	2	992	1	2	1	988	▲ 35	957
360	静岡	修善寺大仁	4,469	78	17,519	25	33	17	506	26	607
361	静岡	静岡戸田	2,309	5	2,362	3	4	2	106	▲ 4	111
362	静岡	土肥	3,347	15	4,553	7	9	4	155	▲ 4	171
363	静岡	丹那	1,382	9	6,169	9	12	6	192	13	232
364	静岡	新函南	1,880	1	362	1	1	0	1,185	▲ 3	1,184
365	静岡	韮山高原	2,424	17	6,943	10	13	7	53	20	103
366	静岡	韮山	2,696	77	28,576	41	54	27	992	73	1,187
367	静岡	大仁	654	9	13,897	20	26	13	1,700	10	1,769
368	静岡	湯ケ島	846	7	8,286	12	16	8	597	0	633
369	静岡	青羽根	787	24	30,026	43	56	29	807	12	947
370	静岡	中伊豆	2,047	7	3,274	5	6	3	221	11	246
371	静岡	中土狩	2,579	21	8,015	12	15	8	1,736	72	1,843
372	静岡	須走	1,296	8	6,302	9	12	6	254	8	289
373	静岡	静岡小山	1,393	7	5,124	7	10	5	703	14	739
374	静岡	用沢	1,144	4	3,683	5	7	4	374	7	397
375	静岡	芝川	835	5	6,006	9	11	6	168	10	204
376	静岡	富士川	2,581	9	3,510	5	7	3	536	▲ 7	544
377	静岡	富士松野	3,159	14	4,362	6	8	4	176	0	194
378	静岡	蒲原	3,363	87	25,793	37	48	25	692	56	858
379	静岡	由比	2,792	12	4,264	6	8	4	659	▲ 22	655
380	静岡	静岡岡部	1,127	6	5,628	8	11	5	787	8	819
381	静岡	大井川	1,623	5	3,318	5	6	3	368	2	384
382	静岡	御前崎	1,847	7	3,799	5	7	4	270	6	292
383	静岡	相良	3,549	14	3,988	6	7	4	289	▲ 5	301
384	静岡	地頭方	1,585	4	2,641	4	5	3	103	6	121
385	静岡	榛原	3,079	7	2,215	3	4	2	292	▲ 16	285
386	静岡	吉田町	2,139	2	706	1	1	1	526	5	534
387	静岡	静岡金谷	3,243	7	2,097	3	4	2	198	▲ 7	200
388	静岡	静岡川根	603	6	10,273	15	19	10	479	▲ 17	506
389	静岡	中川根	775	8	9,901	14	19	9	357	3	402
390	静岡	千頭	614	6	9,674	14	18	9	213	11	265
391	静岡	大須賀	315	1	4,603	7	9	4	655	▲ 29	646
392	静岡	浜岡	1,378	3	2,221	3	4	2	311	6	326
393	静岡	小笠	1,186	2	1,912	3	4	2	338	9	356
394	静岡	掛川菊川	2,138	4	2,052	3	4	2	708	3	720
395	静岡	掛川城東	1,314	2	1,362	2	3	1	153	▲ 5	154
396	静岡	掛川大東	1,255	2	1,309	2	2	1	183	▲ 6	182
397	静岡	森町	1,869	2	1,319	2	2	1	446	▲ 1	450
398	静岡	天竜春野	683	3	4,743	7	9	5	190	3	214
399	静岡	気多	499	3	6,373	9	12	6	208	2	237
400	静岡	浅羽	965	3	3,478	5	7	3	305	0	320
401	静岡	静岡福田	2,079	3	1,329	2	2	1	247	▲ 4	248
402	静岡	竜洋	1,665	3	1,856	3	3	2	282	1	291
403	静岡	静岡豊岡	970	4	4,530	7	9	4	383	5	408
404	静岡	天竜佐久間	477	8	17,651	25	33	17	230	28	333
405	静岡	舞阪	3,580	7	2,013	3	4	2	409	▲ 5	413
406	静岡	新居	1,065	4	3,783	5	7	4	557	7	580
407	静岡	細江	4,750	45	9,537	14	18	9	262	11	314
408	静岡	引佐	752	2	2,362	3	4	2	511	▲ 23	497
409	静岡	三ケ日	1,577	13	8,113	12	15	8	406	▲ 21	420
410	静岡	都筑	1,075	17	15,889	23	30	15	294	31	393
411	静岡	水窪	1,003	15	14,622	21	27	14	247	15	324

412	名古屋	千種覚王山	5,737	39	6,881	10	13	7	3,627	627	4,284
413	名古屋	名古屋東山	5,399	113	20,981	30	39	20	2,072	294	2,455
414	名古屋	千種第二	7,905	291	36,843	53	69	35	3,339	561	4,057
415	名古屋	名古屋新東	29,205	124	4,243	6	8	4	6,274	1024	7,316
416	名古屋	布池	6,725	115	17,067	25	32	16	5,027	614	5,714
417	名古屋	矢田	9,743	7	766	1	1	1	2,378	204	2,585
418	名古屋	大曽根	13,700	307	22,402	32	42	21	1,633	252	1,980
419	名古屋	味鋺	3,871	45	11,627	17	22	11	1,594	328	1,972
420	名古屋	名古屋山田	5,788	44	7,650	11	14	7	1,214	154	1,400
421	名古屋	浄心	8,088	64	7,934	11	15	8	1,973	241	2,248
422	名古屋	菊井	8,376	33	3,986	6	7	4	2,656	784	3,457
423	名古屋	笹島	17,252	139	8,074	12	15	8	7,665	1693	9,393
424	名古屋	則武	8,823	453	51,375	74	97	49	4,675	695	5,590
425	名古屋	名古屋中村	5,989	15	2,572	4	5	2	2,671	201	2,883
426	名古屋	稲葉地	6,358	91	14,368	21	27	14	2,429	285	2,776
427	名古屋	名古屋中	28,820	60	2,077	3	4	2	2,161	124	2,294
428	名古屋	広小路	7,388	289	39,102	56	73	37	7,771	1569	9,506
429	名古屋	名古屋金山	12,521	22	1,717	2	3	2	7,172	1181	8,360
430	名古屋	東海栄東西	25,506	454	17,795	26	33	17	11,316	3071	14,463
431	名古屋	新広小路	7,388	289	39,102	56	73	37	7,771	1569	9,506
432	名古屋	滝子	5,859	66	11,192	16	21	11	2,277	185	2,510
433	名古屋	瑞穂通	5,907	39	6,574	9	12	6	2,125	230	2,382
434	名古屋	八事	3,770	47	12,543	18	24	12	3,449	243	3,746
435	名古屋	名古屋中川	5,223	52	9,999	14	19	10	1,467	351	1,861
436	名古屋	下之一色	7,940	67	8,462	12	16	8	1,107	24	1,167
437	名古屋	名古屋万場	4,201	27	6,331	9	12	6	830	29	886
438	名古屋	名古屋港	11,643	12	1,025	1	2	1	1,093	33	1,130
439	名古屋	稲永	4,971	51	10,174	15	19	10	917	110	1,071
440	名古屋	道徳	9,422	73	7,781	11	15	7	1,943	204	2,180
441	名古屋	笠寺	7,452	78	10,527	15	20	10	1,263	185	1,493
442	名古屋	大同	6,618	103	15,633	23	29	15	1,472	253	1,792
443	名古屋	名古屋守山	12,257	128	10,476	15	20	10	911	80	1,036
444	名古屋	志段味	5,517	33	5,984	9	11	6	659	▲ 32	653
445	名古屋	名古屋大森	3,476	39	11,078	16	21	11	1,967	239	2,254
446	名古屋	名古屋緑	4,574	25	5,532	8	10	5	1,594	240	1,857
447	名古屋	平手	3,853	16	4,159	6	8	4	2,201	164	2,383
448	名古屋	鳴子第二	3,810	116	30,562	44	57	29	2,125	270	2,525
449	名古屋	名東	9,875	93	9,377	14	18	9	2,429	837	3,307
450	名古屋	猪子石	4,026	51	12,636	18	24	12	1,906	96	2,056
451	名古屋	猪高	10,366	334	32,186	46	60	31	2,504	320	2,961
452	名古屋	天白	5,952	36	6,057	9	11	6	2,574	200	2,800
453	名古屋	豊橋	14,569	81	5,593	8	11	5	568	45	637
454	名古屋	豊橋岩田	4,630	48	10,370	15	19	10	1,138	60	1,242
455	名古屋	豊橋花田	4,562	80	17,521	25	33	17	1,312	96	1,483
456	名古屋	豊橋南栄	4,972	41	8,284	12	16	8	1,165	36	1,237
457	名古屋	寺沢	1,057	7	6,971	10	13	7	656	20	706
458	名古屋	豊橋二川	2,994	22	7,504	11	14	7	922	21	975
459	名古屋	豊橋石巻	751	3	3,891	6	7	4	369	11	397
460	名古屋	老津	1,328	5	3,572	5	7	3	593	10	618
461	名古屋	植田	2,216	9	3,902	6	7	4	593	11	621
462	名古屋	札木	14,569	81	5,593	8	11	5	568	45	637
463	名古屋	岡崎	12,553	124	9,872	14	19	9	751	82	875
464	名古屋	羽根	8,979	77	8,528	12	16	8	2,137	230	2,403
465	名古屋	矢作	5,045	22	4,394	6	8	4	532	33	583
466	名古屋	藤川	1,048	4	3,381	5	6	3	848	10	872
467	名古屋	岩津	1,573	1	573	1	1	1	1,348	63	1,414
468	名古屋	常磐	955	8	8,380	12	16	8	522	36	594
469	名古屋	河合	963	6	5,796	8	11	6	522	29	576
470	名古屋	六ツ美	1,251	7	5,240	8	10	5	1,132	76	1,231
471	名古屋	尾張一宮	9,848	21	2,124	3	4	2	986	26	1,021

472	名古屋	一宮神山	3,868	101	26,231	38	49	25	1,495	140	1,747
473	名古屋	一宮羽根	3,632	17	4,724	7	9	5	565	26	612
474	名古屋	一宮萩原	2,647	9	3,456	5	6	3	474	7	495
475	名古屋	浅井	3,669	8	2,158	3	4	2	424	3	436
476	名古屋	品野	495	6	11,452	16	22	11	1,525	22	1,596
477	名古屋	水野	1,330	7	5,584	8	10	5	443	23	489
478	名古屋	瀬戸陶栄	10,837	98	9,031	13	17	9	364	19	422
479	名古屋	愛知半田	9,428	58	6,106	9	11	6	650	18	694
480	名古屋	板山	848	5	6,437	9	12	6	741	24	792
481	名古屋	亀崎	2,166	8	3,623	5	7	3	678	2	695
482	名古屋	春日井	11,858	130	10,940	16	21	10	894	76	1,017
483	名古屋	勝川	6,512	58	8,869	13	17	8	1,712	123	1,873
484	名古屋	高蔵寺分室	6,478	24	3,729	5	7	4	559	10	585
485	名古屋	高蔵寺	2,613	24	9,289	13	17	9	1,498	98	1,635
486	名古屋	春日井坂下	1,338	5	3,722	5	7	4	664	15	695
487	名古屋	愛知豊川	2,510	3	1,243	2	2	1	958	▲ 6	957
488	名古屋	御油	2,027	3	1,697	2	3	2	1,002	5	1,014
489	名古屋	津島藤浪	4,272	67	15,675	23	29	15	947	32	1,046
490	名古屋	碧南２	9,354	12	1,249	2	2	1	801	22	828
491	名古屋	刈谷	9,356	46	4,935	7	9	5	946	102	1,069
492	名古屋	刈谷境	2,696	23	8,656	12	16	8	933	96	1,065
493	名古屋	愛知豊田	9,612	37	3,880	6	7	4	1,063	96	1,176
494	名古屋	豊田高上	3,510	76	21,569	31	41	21	2,170	209	2,472
495	名古屋	豊田寿	7,610	49	6,481	9	12	6	912	80	1,019
496	名古屋	猿投２	2,753	5	1,714	2	3	2	1,221	38	1,266
497	名古屋	豊田高岡	2,204	6	2,903	4	5	3	1,018	38	1,068
498	名古屋	松平	1,069	4	3,572	5	7	3	629	▲ 4	640
499	名古屋	豊田上郷	1,666	5	3,202	5	6	3	746	33	793
500	名古屋	保見	2,724	9	3,396	5	6	3	561	4	579
501	名古屋	豊田駒場	1,732	7	3,860	6	7	4	795	63	875
502	名古屋	刈谷安城	6,778	11	1,563	2	3	1	922	99	1,027
503	名古屋	刈谷安城２	6,778	11	1,563	2	3	1	922	99	1,027
504	名古屋	今村	2,684	151	56,381	81	106	54	2,930	470	3,641
505	名古屋	刈谷桜井	1,154	7	5,710	8	11	5	1,746	168	1,938
506	名古屋	刈谷明治	1,915	9	4,552	7	9	4	659	66	745
507	名古屋	平坂	1,668	15	8,902	13	17	8	803	18	859
508	名古屋	室場	1,167	2	1,424	2	3	1	545	5	556
509	名古屋	西尾寄住	4,628	27	5,782	8	11	6	1,457	32	1,514
510	名古屋	蒲郡２	5,079	44	8,641	12	16	8	1,120	25	1,181
511	名古屋	三河大塚	1,038	8	8,162	12	15	8	727	24	786
512	名古屋	形原	2,274	16	6,901	10	13	7	662	15	707
513	名古屋	犬山Ｂ	6,613	5	774	1	1	1	713	32	748
514	名古屋	犬山羽黒	2,706	7	2,488	4	5	2	712	7	730
515	名古屋	常滑	3,590	50	13,985	20	26	13	562	39	660
516	名古屋	小鈴谷	1,225	7	5,427	8	10	5	240	5	268
517	名古屋	尾張大野	3,183	16	4,905	7	9	5	683	29	733
518	名古屋	一宮江南２	4,635	44	9,404	14	18	9	1,396	64	1,501
519	名古屋	江南宮田	2,503	17	6,860	10	13	7	571	20	621
520	名古屋	尾西	3,429	10	2,838	4	5	3	774	8	794
521	名古屋	小牧機械棟	4,007	15	3,738	5	7	4	638	23	677
522	名古屋	篠岡	2,600	9	3,486	5	7	3	502	10	527
523	名古屋	小牧桜井	10,527	149	14,108	20	27	13	638	54	752
524	名古屋	稲沢	2,905	16	5,588	8	10	5	1,821	124	1,968
525	名古屋	矢合	2,868	12	4,131	6	8	4	522	12	552
526	名古屋	豊橋新城	6,178	72	11,633	17	22	11	610	24	684
527	名古屋	大海	1,425	9	6,556	9	12	6	286	0	313
528	名古屋	新城富岡	1,262	5	3,674	5	7	4	203	5	224
529	名古屋	上野町	4,296	76	17,714	26	33	17	1,008	161	1,245

530	名古屋	尾張横須賀	6,251	49	7,888	11	15	8	638	61	733
531	名古屋	尾張横須賀Ｂ	6,251	49	7,888	11	15	8	638	61	733
532	名古屋	加木屋	2,562	25	9,713	14	18	9	1,251	96	1,388
533	名古屋	大府	2,434	22	9,164	13	17	9	1,700	258	1,997
534	名古屋	知多	2,777	16	5,788	8	11	6	638	20	683
535	名古屋	知立２	3,812	12	3,140	5	6	3	1,821	228	2,063
536	名古屋	尾張旭	3,011	23	7,742	11	15	7	1,035	49	1,117
537	名古屋	愛知高浜	2,467	4	1,565	2	3	1	1,046	83	1,135
538	名古屋	岩倉	2,609	5	1,886	3	4	2	1,530	56	1,595
539	名古屋	豊明	3,771	26	6,834	10	13	7	829	75	934
540	名古屋	東阿野	3,110	22	7,019	10	13	7	1,229	35	1,294
541	名古屋	名古屋東郷	2,337	11	4,666	7	9	4	1,117	65	1,202
542	名古屋	名古屋日進	4,008	7	1,775	3	3	2	765	44	817
543	名古屋	長久手Ｂ	2,281	5	2,244	3	4	2	1,337	41	1,387
544	名古屋	豊山	1,260	24	19,387	28	36	18	1,114	91	1,287
545	名古屋	西春Ｂ	4,084	49	11,890	17	22	11	1,651	130	1,831
546	名古屋	新川清洲	3,610	27	7,540	11	14	7	1,158	33	1,223
547	名古屋	江南大口	1,086	4	3,616	5	7	3	868	24	907
548	名古屋	扶桑	3,535	9	2,529	4	5	2	911	22	944
549	名古屋	木曽川Ｂ	3,840	22	5,769	8	11	5	581	22	627
550	名古屋	祖父江	2,517	9	3,642	5	7	3	571	2	588
551	名古屋	平和	2,865	5	1,840	3	3	2	526	5	539
552	名古屋	海部	5,309	29	5,476	8	10	5	563	▲ 40	546
553	名古屋	蟹江Ｂ	2,807	26	9,239	13	17	9	1,081	83	1,203
554	名古屋	南海部	2,410	4	1,787	3	3	2	424	▲ 4	428
555	名古屋	木場	1,680	14	8,156	12	15	8	672	167	874
556	名古屋	津島弥富	2,939	8	2,584	4	5	2	723	7	741
557	名古屋	鍋田	2,010	4	2,160	3	4	2	261	8	278
558	名古屋	永和	1,632	4	2,513	4	5	2	557	▲ 3	565
559	名古屋	八開	918	2	2,107	3	4	2	364	3	376
560	名古屋	阿久比	1,666	7	4,483	6	8	4	502	13	533
561	名古屋	東浦	2,793	6	2,137	3	4	2	920	77	1,006
562	名古屋	南知多	2,863	45	15,793	23	30	15	249	10	327
563	名古屋	師崎	1,689	7	4,261	6	8	4	187	▲ 10	195
564	名古屋	篠島	164	7	45,725	66	86	44	441	69	706
565	名古屋	日間賀	309	6	18,839	27	35	18	220	41	341
566	名古屋	愛知豊浜	1,369	11	7,819	11	15	7	248	▲ 8	273
567	名古屋	愛知美浜	3,073	17	5,586	8	10	5	175	▲ 1	197
568	名古屋	野間	1,340	14	10,334	15	19	10	261	15	320
569	名古屋	武豊	2,762	11	3,849	6	7	4	698	26	741
570	名古屋	一色２	1,354	2	1,653	2	3	2	411	▲ 9	409
571	名古屋	吉良	1,896	9	4,679	7	9	4	556	▲ 70	506
572	名古屋	上横須賀	1,270	5	3,597	5	7	3	656	▲ 44	627
573	名古屋	幡豆	369	7	19,288	28	36	18	1,433	▲ 240	1,275
574	名古屋	幸田	1,272	5	4,204	6	8	4	1,166	35	1,219
575	名古屋	豊富	2,043	8	3,869	6	7	4	255	5	277
576	名古屋	三好	3,027	11	3,569	5	7	3	1,955	107	2,077
577	名古屋	三好ケ丘	2,984	46	15,335	22	29	15	1,069	75	1,210
578	名古屋	豊田藤岡	2,337	16	6,811	10	13	6	491	11	531
579	名古屋	小原	3,241	8	2,334	3	4	2	74	1	84
580	名古屋	足助	989	9	8,653	12	16	8	823	▲ 2	857
581	名古屋	下山	2,780	7	2,450	4	5	2	61	5	77
582	名古屋	小渡	598	6	10,797	16	20	10	321	19	386
583	名古屋	設楽	6,465	5	804	1	2	1	75	1	80
584	名古屋	東栄	951	3	2,657	4	5	3	297	▲ 11	298
585	名古屋	稲武	722	4	4,894	7	9	5	316	▲ 5	332
586	名古屋	鳳来大野	425	7	16,089	23	30	15	641	▲ 25	684
587	名古屋	鳳来	597	8	12,855	19	24	12	250	28	333
588	名古屋	三河一宮	637	13	20,294	29	38	19	1,382	95	1,563

589	名古屋	小坂井	2,809	5	1,904	3	4	2	764	0	773
590	名古屋	愛知御津	2,217	10	4,591	7	9	4	493	11	524
591	名古屋	愛知田原２	4,125	60	14,479	21	27	14	965	44	1,071
592	名古屋	愛知野田	978	3	3,190	5	6	3	175	6	195
593	名古屋	赤羽根	1,172	3	2,969	4	6	3	196	8	217
594	名古屋	渥美	2,819	9	3,348	5	6	3	470	2	486
595	名古屋	伊良湖岬	1,221	2	1,297	2	2	1	108	▲ 1	112
596	三重	片田	5,191	10	1,835	3	3	2	174	5	187
597	三重	高茶屋	1,116	6	5,403	8	10	5	565	18	606
598	三重	一身田	2,656	12	4,672	7	9	4	428	6	454
599	三重	高野尾	3,178	15	4,606	7	9	4	70	12	102
600	三重	津丸之内第４	32,061	76	2,378	3	4	2	417	7	433
601	三重	津丸之内第３	32,061	76	2,378	3	4	2	417	7	433
602	三重	四日市Ｂ	25,649	76	2,972	4	6	3	505	16	534
603	三重	三ツ谷Ｂ	12,824	76	5,944	9	11	6	435	23	484
604	三重	四日市富田	3,533	21	6,018	9	11	6	701	21	748
605	三重	小山田	849	1	1,380	2	3	1	254	2	262
606	三重	県	2,597	9	3,528	5	7	3	242	7	264
607	三重	保々	1,089	3	2,669	4	5	3	234	▲ 1	245
608	三重	四日市水沢	1,678	8	4,789	7	9	5	172	11	204
609	三重	塩浜	6,944	38	5,401	8	10	5	514	17	554
610	三重	室山	3,377	9	2,738	4	5	3	515	11	538
611	三重	下野	1,898	7	3,741	5	7	4	488	11	515
612	三重	伊勢志摩２	15,507	129	8,326	12	16	8	410	17	463
613	三重	伊勢志摩３	15,507	129	8,326	12	16	8	410	17	463
614	三重	伊勢大湊	1,856	7	3,843	6	7	4	385	1	403
615	三重	伊勢豊浜	896	1	1,511	2	3	1	154	▲ 5	155
616	三重	伊勢南	1,447	11	7,692	11	14	7	167	15	214
617	三重	松阪港	7,628	74	9,678	14	18	9	426	22	489
618	三重	松阪南	2,433	34	14,048	20	26	13	157	37	253
619	三重	櫛田	960	2	2,418	3	5	2	288	▲ 9	289
620	三重	伊勢寺	1,154	2	1,589	2	3	2	317	0	324
621	三重	松阪東黒部	1,634	14	8,312	12	16	8	176	20	232
622	三重	松阪大石	2,802	11	3,925	6	7	4	63	6	86
623	三重	松阪新座	6,745	27	4,016	6	8	4	375	8	401
624	三重	桑名	9,751	54	5,561	8	10	5	403	25	451
625	三重	桑名深谷	819	3	4,115	6	8	4	349	▲ 5	362
626	三重	七和	2,209	11	5,197	7	10	5	641	18	681
627	三重	伊賀上野	10,748	93	8,623	12	16	8	370	▲ 6	400
628	三重	三重上野南	904	3	3,041	4	6	3	103	5	121
629	三重	鈴鹿Ｂ館	5,870	90	15,418	22	29	15	580	42	688
630	三重	鈴鹿白子	5,737	8	1,337	2	3	1	401	10	417
631	三重	石薬師	1,282	3	2,594	4	5	2	173	0	184
632	三重	天名	891	6	6,668	10	13	6	151	19	199
633	三重	伊勢若松	1,910	2	1,033	1	2	1	375	▲ 1	378
634	三重	庄野	4,913	8	1,568	2	3	1	467	11	484
635	三重	三重長沢	1,431	8	5,446	8	10	5	127	13	163
636	三重	名張	4,735	44	9,336	13	18	9	350	24	414
637	三重	比奈知	1,354	23	16,687	24	31	16	96	41	208
638	三重	桔梗ケ丘第一	1,350	2	1,378	2	3	1	511	▲ 6	511
639	三重	尾鷲	4,002	52	13,050	19	25	12	543	21	620
640	三重	三重九鬼	869	12	14,151	20	27	13	47	38	145
641	三重	賀田	1,108	7	6,524	9	12	6	95	11	133
642	三重	北輪内	364	7	19,437	28	37	19	235	42	361
643	三重	三重亀山	7,617	10	1,371	2	3	1	186	3	195
644	三重	野登	1,889	6	3,248	5	6	3	82	9	105
645	三重	鳥羽	9,447	74	7,885	11	15	8	146	17	197
646	三重	鳥羽第２	9,447	74	7,885	11	15	8	146	17	197
647	三重	三重長岡	2,782	18	6,442	9	12	6	42	15	84

648	三重	答志島	2,000	63	31,483	45	59	30	35	89	258
649	三重	菅島	259	18	69,231	100	130	66	125	186	607
650	三重	三重飛鳥	608	8	12,594	18	24	12	165	30	249
651	三重	新鹿	1,312	15	11,197	16	21	11	67	28	143
652	三重	二木島	527	15	28,532	41	54	27	71	79	272
653	三重	熊野第二	2,314	87	37,499	54	70	36	476	94	730
654	三重	久居	4,080	21	5,077	7	10	5	411	17	450
655	三重	榊原	2,204	3	1,463	2	3	1	60	3	69
656	三重	多度	1,636	3	1,668	2	3	2	145	2	154
657	三重	伊勢長島	1,698	11	6,213	9	12	6	502	6	535
658	三重	北勢	1,582	4	2,788	4	5	3	323	6	341
659	三重	員弁	1,120	2	1,811	3	3	2	287	6	301
660	三重	大安	1,303	2	1,288	2	2	1	118	3	126
661	三重	大安東	1,124	1	971	1	2	1	225	▲ 4	225
662	三重	東員	1,443	2	1,092	2	2	1	171	0	176
663	三重	三重藤原	495	3	6,220	9	12	6	212	16	255
664	三重	菰野	1,967	8	4,203	6	8	4	510	16	544
665	三重	朝明	1,731	5	2,783	4	5	3	123	7	142
666	三重	四日市楠	1,466	6	3,833	6	7	4	434	4	455
667	三重	四日市朝日	1,183	6	4,700	7	9	4	340	3	363
668	三重	三重関	1,063	2	1,652	2	3	2	183	▲ 1	189
669	三重	河芸	3,332	16	4,710	7	9	4	278	9	307
670	三重	椋本	1,625	4	2,207	3	4	2	135	3	147
671	三重	三重美里	703	6	7,975	11	15	8	202	16	252
672	三重	安濃	1,462	2	1,511	2	3	1	151	0	157
673	三重	香良洲	708	1	2,090	3	4	2	227	▲ 14	222
674	三重	一志	2,448	9	3,656	5	7	3	123	8	146
675	三重	三重白山	2,423	4	1,445	2	3	1	53	▲ 2	57
676	三重	三重嬉野	1,080	2	2,131	3	4	2	220	79	308
677	三重	美杉	844	11	12,675	18	24	12	120	26	200
678	三重	三重奥津	634	9	14,250	21	27	14	88	34	184
679	三重	三雲	2,702	15	5,421	8	10	5	214	32	269
680	三重	飯南	633	5	8,228	12	15	8	243	24	302
681	三重	飯高	642	13	19,536	28	37	19	147	44	275
682	三重	飯高川俣	589	4	6,581	9	12	6	97	15	139
683	三重	多気	2,251	5	2,323	3	4	2	107	2	118
684	三重	明和	1,283	3	2,023	3	4	2	277	3	289
685	三重	伊勢大淀	1,292	2	1,465	2	3	1	167	▲ 3	170
686	三重	大台	4,838	50	10,310	15	19	10	154	26	224
687	三重	栃原	547	2	3,515	5	7	3	229	4	248
688	三重	勢和	895	9	9,524	14	18	9	250	25	316
689	三重	三重荻原	591	8	13,436	19	25	13	140	30	227
690	三重	伊勢玉城	1,051	5	4,559	7	9	4	311	3	334
691	三重	伊勢二見	1,430	6	4,191	6	8	4	259	▲ 10	267
692	三重	宿田曽	810	10	12,125	17	23	12	253	8	313
693	三重	五ケ所	712	11	14,767	21	28	14	166	36	265
694	三重	南海	519	4	7,105	10	13	7	143	8	181
695	三重	慥柄	674	3	4,323	6	8	4	119	6	143
696	三重	内城田	538	6	11,906	17	22	11	386	14	450
697	三重	伊賀	1,317	4	2,950	4	6	3	115	6	134
698	三重	島ケ原	1,405	6	4,417	6	8	4	62	7	87
699	三重	阿山	1,047	3	2,693	4	5	3	58	5	75
700	三重	伊賀平田	1,454	9	6,342	9	12	6	112	12	151
701	三重	三重青山	2,426	7	2,855	4	5	3	216	▲ 3	225
702	三重	浜島	1,364	13	9,190	13	17	9	202	15	256
703	三重	大王	2,009	12	6,132	9	12	6	193	0	220
704	三重	三重志摩	2,625	12	4,558	7	9	4	258	▲ 3	275
705	三重	阿児	5,116	13	2,547	4	5	2	386	▲ 20	377
706	三重	安乗	453	2	4,325	6	8	4	229	▲ 9	238

707	三重	甲賀	452	1	3,283	5	6	3	392	▲ 21	385
708	三重	三重磯部	901	3	3,550	5	7	3	160	0	175
709	三重	紀伊長島	3,432	79	23,018	33	43	22	268	59	425
710	三重	海山	812	11	13,392	19	25	13	632	22	711
711	三重	矢口桂城	734	15	20,251	29	38	19	161	55	302
712	三重	三重御浜	1,191	17	14,134	20	27	13	200	36	296
713	三重	紀宝鵜殿	649	20	30,133	43	57	29	405	64	598
714	三重	入鹿	499	5	10,607	15	20	10	39	31	115
715	三重	三重錦	486	11	23,556	34	44	22	208	53	361
716	三重	島津	459	5	9,906	14	19	9	233	7	282
717	三重	神島	328	9	26,372	38	50	25	75	68	256
718	三重	南島	740	11	14,408	21	27	14	270	18	350
719	滋賀	滋賀大津	32,532	192	5,903	9	11	6	880	48	954
720	滋賀	堅田２	3,632	15	4,181	6	8	4	926	42	986
721	滋賀	滋賀瀬田	3,001	17	5,704	8	11	5	1,123	16	1,163
722	滋賀	石山	4,557	28	6,142	9	12	6	607	49	683
723	滋賀	大津坂本２	3,217	19	6,028	9	11	6	865	33	924
724	滋賀	比叡平	1,130	8	7,155	10	13	7	284	4	318
725	滋賀	関ノ津	3,196	7	2,064	3	4	2	96	▲ 1	104
726	滋賀	途中	1,095	9	8,538	12	16	8	119	10	165
727	滋賀	上田上別館	1,521	5	3,102	4	6	3	207	▲ 8	212
728	滋賀	におの浜	4,590	259	56,360	81	106	54	1,214	239	1,694
729	滋賀	彦根３	20,118	155	7,701	11	14	7	448	14	494
730	滋賀	河瀬	1,432	1	1,025	1	2	1	221	▲ 95	130
731	滋賀	稲枝	867	3	3,124	5	6	3	255	▲ 9	260
732	滋賀	滋賀長浜	10,633	21	1,954	3	4	2	455	▲ 1	463
733	滋賀	長浜局舎２	10,633	21	1,954	3	4	2	425	2	436
734	滋賀	近江八幡	11,791	127	10,749	15	20	10	569	84	698
735	滋賀	六枚橋別館	1,256	8	6,703	10	13	6	863	44	936
736	滋賀	八日市	3,432	21	6,230	9	12	6	926	19	972
737	滋賀	草津	7,191	13	1,856	3	3	2	691	37	736
738	滋賀	常盤	3,633	3	852	1	2	1	325	2	331
739	滋賀	近江守山	5,887	26	4,377	6	8	4	600	50	668
740	滋賀	守山北	1,218	6	4,973	7	9	5	890	▲ 19	892
741	滋賀	滋賀志賀	3,104	15	4,992	7	9	5	154	3	178
742	滋賀	和迩	2,968	7	2,293	3	4	2	122	▲ 5	126
743	滋賀	小松	1,535	8	5,153	7	10	5	201	▲ 1	222
744	滋賀	栗東	10,402	18	1,763	3	3	2	584	13	605
745	滋賀	金勝	1,436	1	741	1	1	1	592	17	612
746	滋賀	中主	1,809	3	1,653	2	3	2	774	20	801
747	滋賀	野洲２	3,358	4	1,275	2	2	1	1,078	50	1,133
748	滋賀	石部	5,732	4	724	1	1	1	205	▲ 12	196
749	滋賀	甲西	2,243	8	3,440	5	6	3	592	24	630
750	滋賀	下田	1,485	2	1,434	2	3	1	443	▲ 38	411
751	滋賀	菩提寺	1,486	19	12,630	18	24	12	489	24	567
752	滋賀	水口	7,379	7	925	1	2	1	364	48	416
753	滋賀	土山	2,251	4	1,996	3	4	2	229	▲ 5	233
754	滋賀	滋賀大野	1,723	3	1,812	3	3	2	101	▲ 3	106
755	滋賀	滋賀甲賀	2,094	10	4,623	7	9	4	354	▲ 6	368
756	滋賀	近江甲南	2,368	6	2,500	4	5	2	264	3	278
757	滋賀	雲井	1,855	3	1,848	3	3	2	112	▲ 6	114
758	滋賀	信楽	2,833	7	2,587	4	5	2	172	▲ 1	182
759	滋賀	安土	2,613	4	1,506	2	3	1	545	▲ 4	547
760	滋賀	滋賀蒲生	2,845	2	690	1	1	1	66	▲ 4	65
761	滋賀	近江日野	3,181	5	1,487	2	3	1	243	▲ 11	238
762	滋賀	竜王	3,655	3	802	1	2	1	54	▲ 2	56
763	滋賀	滋賀鵜川	702	2	2,655	4	5	3	265	▲ 25	252
764	滋賀	五個荘	941	2	2,331	3	4	2	441	▲ 28	422
765	滋賀	能登川	2,659	12	4,445	6	8	4	926	26	970
766	滋賀	愛東	823	2	2,377	3	4	2	134	▲ 10	133
767	滋賀	湖東	2,303	1	638	1	1	1	64	▲ 4	63

768	滋賀	秦荘	2,733	1	531	1	1	1	131	2	136
769	滋賀	愛知川	7,128	14	1,894	3	4	2	149	5	163
770	滋賀	豊郷	1,631	2	1,135	2	2	1	176	▲ 6	175
771	滋賀	甲良	1,282	2	1,291	2	2	1	121	▲ 12	114
772	滋賀	滋賀多賀	687	4	6,247	9	12	6	729	▲ 12	744
773	滋賀	滋賀山東	5,714	5	883	1	2	1	51	▲ 1	54
774	滋賀	柏原別館	1,159	2	2,066	3	4	2	145	▲ 7	147
775	滋賀	滋賀伊吹	952	1	1,448	2	3	1	107	▲ 4	109
776	滋賀	米原	2,944	17	5,933	9	11	6	744	18	788
777	滋賀	醒ケ井	1,641	7	4,167	6	8	4	187	▲ 8	197
778	滋賀	滋賀浅井	1,022	3	2,720	4	5	3	294	▲ 7	299
779	滋賀	虎姫	1,645	4	2,611	4	5	2	165	4	180
780	滋賀	滋賀湖北	1,187	4	3,060	4	6	3	190	▲ 9	194
781	滋賀	朝日	1,069	4	3,321	5	6	3	134	▲ 4	144
782	滋賀	びわ	567	3	4,749	7	9	5	265	▲ 3	283
783	滋賀	近江高月	2,528	3	1,000	1	2	1	144	▲ 7	141
784	滋賀	木之本	6,378	8	1,197	2	2	1	159	▲ 6	158
785	滋賀	中之郷	572	5	8,202	12	15	8	224	17	276
786	滋賀	近江大浦	2,638	6	2,168	3	4	2	34	4	47
787	滋賀	マキノ	1,198	5	4,143	6	8	4	166	0	184
788	滋賀	マキノ沢	903	3	3,476	5	7	3	165	▲ 6	174
789	滋賀	今津	4,364	13	2,919	4	5	3	206	▲ 16	202
790	滋賀	安曇川	3,509	21	5,862	8	11	6	410	2	437
791	滋賀	船木	1,077	3	3,089	4	6	3	191	▲ 21	183
792	滋賀	高島	996	6	5,676	8	11	5	221	6	251
793	滋賀	新旭	2,020	2	1,181	2	2	1	191	▲ 19	177
794	滋賀	永源寺	535	1	2,654	4	5	3	239	▲ 23	228
795	滋賀	能登川北	1,303	1	1,138	2	2	1	143	▲ 10	138
796	滋賀	滋賀広瀬	1,346	3	2,165	3	4	2	108	▲ 5	112
797	京都	紫野	4,189	100	23,895	34	45	23	3,415	146	3,663
798	京都	京都北野	2,014	155	77,031	111	145	73	11,384	791	12,504
799	京都	西陣別館	6,419	18	2,852	4	5	3	5,616	160	5,788
800	京都	賀茂	8,143	48	5,844	8	11	6	3,643	220	3,888
801	京都	京都吉田別館	5,495	178	32,351	47	61	31	5,313	703	6,155
802	京都	山城大原	2,277	11	4,736	7	9	5	119	8	148
803	京都	鞍馬	1,605	14	8,971	13	17	9	987	27	1,053
804	京都	壬生別館	4,890	10	2,049	3	4	2	6,679	615	7,303
805	京都	京都	12,052	209	17,368	25	33	17	22,996	2404	25,475
806	京都	祇園別館	3,363	1	268	0	1	0	4,655	305	4,961
807	京都	七条	11,128	17	1,547	2	3	1	3,845	307	4,158
808	京都	京都南	7,380	68	9,267	13	17	9	3,112	179	3,330
809	京都	嵯峨２	4,301	56	13,015	19	24	12	2,580	37	2,672
810	京都	朱雀	6,987	18	2,595	4	5	2	2,884	235	3,130
811	京都	深草	5,006	65	12,959	19	24	12	2,353	189	2,597
812	京都	京都醍醐	5,038	32	6,392	9	12	6	2,125	94	2,246
813	京都	伏見	4,211	80	18,974	27	36	18	3,491	283	3,855
814	京都	淀	2,742	19	7,050	10	13	7	1,169	35	1,234
815	京都	山科	4,000	12	3,086	4	6	3	2,074	211	2,298
816	京都	京都桂	7,303	122	16,686	24	31	16	4,326	428	4,825
817	京都	朱雀・桂２	7,303	122	16,686	24	31	16	4,326	428	4,825
818	京都	大原野	1,859	17	8,907	13	17	8	1,222	13	1,273
819	京都	福知山上川口	477	3	7,211	10	14	7	280	14	325
820	京都	前田	9,617	51	5,272	8	10	5	638	1	662
821	京都	福知山	13,864	1,103	79,545	115	149	76	820	216	1,376
822	京都	京都舞鶴	9,238	35	3,735	5	7	4	926	10	952
823	京都	舞鶴西	7,248	7	933	1	2	1	440	3	447
824	京都	舞鶴八雲２	1,091	2	2,155	3	4	2	82	16	107
825	京都	舞鶴岡田	684	2	3,552	5	7	3	129	7	151
826	京都	綾部	5,440	106	19,432	28	37	19	744	57	885
827	京都	八田	794	2	2,897	4	5	3	78	7	97
828	京都	何北	934	4	4,372	6	8	4	37	12	67

829	京都	宇治２	8,488	75	8,888	13	17	8	1,746	178	1,962
830	京都	京都新田	3,310	82	24,659	36	46	23	1,670	148	1,923
831	京都	木幡	3,884	32	8,130	12	15	8	1,442	85	1,562
832	京都	宮津	10,036	72	7,189	10	14	7	266	14	311
833	京都	天ノ橋立	862	3	3,809	5	7	4	236	4	256
834	京都	亀岡	7,800	112	14,338	21	27	14	1,381	42	1,485
835	京都	宮前	552	3	5,257	8	10	5	196	10	229
836	京都	城陽	3,783	13	3,314	5	6	3	1,518	238	1,770
837	京都	京都西山	2,205	71	32,315	47	61	31	5,464	246	5,849
838	京都	長岡京	6,915	571	82,587	119	155	79	2,353	240	2,946
839	京都	京都八幡	4,173	21	5,133	7	10	5	911	15	948
840	京都	山城田辺	7,498	18	2,431	4	5	2	1,252	84	1,347
841	京都	井手	1,306	3	2,650	4	5	3	476	47	535
842	京都	宇治田原	2,058	7	3,225	5	6	3	359	10	383
843	京都	山城町	1,571	5	3,272	5	6	3	423	▲ 10	427
844	京都	山城木津	5,871	119	20,282	29	38	19	1,017	58	1,161
845	京都	山城加茂	2,674	12	4,328	6	8	4	653	▲ 33	638
846	京都	和束	4,608	7	1,600	2	3	2	83	1	91
847	京都	精華２	1,224	9	7,323	11	14	7	975	65	1,072
848	京都	京北	1,379	12	8,443	12	16	8	418	▲ 10	444
849	京都	京都美山	1,314	8	5,965	9	11	6	353	▲ 3	376
850	京都	園部	6,928	84	12,081	17	23	12	880	▲ 11	921
851	京都	京都八木	1,513	9	5,824	8	11	6	941	17	983
852	京都	丹波町	1,450	7	4,800	7	9	5	192	2	215
853	京都	京都下山	1,202	14	11,534	17	22	11	138	26	214
854	京都	京都日吉	512	2	4,863	7	9	5	269	1	291
855	京都	瑞穂	1,260	7	5,831	8	11	6	131	8	164
856	京都	和知	583	5	7,920	11	15	8	183	14	231
857	京都	三和	504	3	5,953	9	11	6	127	15	168
858	京都	夜久野	1,967	5	2,561	4	5	2	69	6	86
859	京都	平野	630	4	5,623	8	11	5	158	12	194
860	京都	京都大江	951	3	3,581	5	7	3	343	10	368
861	京都	岩滝	2,332	4	1,590	2	3	2	269	5	281
862	京都	伊根	528	4	6,933	10	13	7	59	20	109
863	京都	加悦谷	8,245	8	1,016	1	2	1	118	1	123
864	京都	峰山	8,918	15	1,706	2	3	2	175	▲ 2	180
865	京都	丹後大宮	4,309	7	1,715	2	3	2	97	3	107
866	京都	網野	5,184	13	2,551	4	5	2	153	▲ 2	162
867	京都	丹後木津	844	6	7,036	10	13	7	409	11	450
868	京都	丹後町	1,069	15	14,296	21	27	14	228	35	325
869	京都	京都弥栄	1,372	8	6,071	9	11	6	355	5	386
870	京都	神野	451	4	8,140	12	15	8	231	9	275
871	京都	久美浜	1,338	14	10,640	15	20	10	458	15	518
872	京都	中上林	554	5	9,508	14	18	9	96	26	163
873	京都	大河内	524	3	6,148	9	12	6	93	18	138
874	大阪	都島	5,637	37	6,618	10	12	6	2,833	120	2,981
875	大阪	此花	8,913	85	9,551	14	18	9	2,024	180	2,245
876	大阪	大阪新町新	14,903	58	3,905	6	7	4	4,629	845	5,491
877	大阪	西	5,049	222	43,998	63	83	42	2,833	329	3,350
878	大阪	土佐堀	15,612	118	7,549	11	14	7	7,741	1577	9,350
879	大阪	大阪港	13,122	42	3,197	5	6	3	2,125	238	2,377
880	大阪	大阪大正別館	4,772	115	24,059	35	45	23	1,619	121	1,843
881	大阪	天王寺	8,905	222	24,975	36	47	24	2,580	275	2,962
882	大阪	大阪桜川	5,044	49	9,738	14	18	9	1,467	78	1,586
883	大阪	日本橋北館	18,751	25	1,349	2	3	1	4,604	713	5,323
884	大阪	西淀川	10,461	124	11,816	17	22	11	1,594	33	1,677
885	大阪	東淀川	4,074	52	12,751	18	24	12	3,339	263	3,656
886	大阪	東成	3,889	12	2,985	4	6	3	3,946	236	4,195
887	大阪	生野	6,787	19	2,744	4	5	3	1,568	58	1,638
888	大阪	巽	7,146	113	15,826	23	30	15	1,619	148	1,835
889	大阪	大阪旭	9,270	123	13,292	19	25	13	2,732	190	2,979

890	大阪	大阪城東	12,453	256	20,546	30	39	20	2,504	287	2,880
891	大阪	鴫野	5,725	88	15,412	22	29	15	2,580	272	2,918
892	大阪	桑津	12,100	191	15,798	23	30	15	2,378	199	2,645
893	大阪	阿倍野	7,540	127	16,814	24	32	16	4,149	252	4,473
894	大阪	長居	4,420	56	12,725	18	24	12	4,857	415	5,326
895	大阪	大阪住吉	2,413	5	1,993	3	4	2	2,504	82	2,595
896	大阪	天下茶屋	5,955	116	19,533	28	37	19	2,074	158	2,316
897	大阪	大阪淀川３	20,453	179	8,775	13	16	8	1,935	139	2,111
898	大阪	大阪三国	7,857	101	12,847	19	24	12	2,277	240	2,572
899	大阪	大阪鶴見	2,889	37	12,844	19	24	12	4,705	568	5,328
900	大阪	住之江	10,240	117	11,400	16	21	11	2,808	107	2,963
901	大阪	南港	4,901	44	8,981	13	17	9	1,366	179	1,584
902	大阪	大阪平野	6,728	81	12,000	17	23	11	2,884	34	2,969
903	大阪	北平野	5,902	118	19,925	29	37	19	1,821	▲ 44	1,862
904	大阪	大阪北	34,629	524	15,128	22	28	14	5,869	1106	7,039
905	大阪	北	18,563	24	1,287	2	2	1	3,592	459	4,056
906	大阪	堀川	11,687	251	21,435	31	40	20	5,768	668	6,527
907	大阪	豊崎	8,839	180	20,410	29	38	19	7,438	1273	8,797
908	大阪	高津	19,262	84	4,372	6	8	4	3,491	391	3,900
909	大阪	北浜ＲＴ	588	15	24,973	36	47	24	7,943	1034	9,084
910	大阪	大阪東	32,343	71	2,194	3	4	2	3,188	208	3,405
911	大阪	島之内南	20,053	285	14,235	21	27	14	4,819	649	5,530
912	大阪	大阪中央ビル	5,401	143	26,457	38	50	25	6,881	1037	8,031
913	大阪	堺	11,256	428	38,062	55	72	36	1,859	187	2,209
914	大阪	大阪石津	6,010	119	19,854	29	37	19	1,746	134	1,965
915	大阪	金岡	5,531	66	11,911	17	22	11	2,808	185	3,043
916	大阪	鳳	4,356	26	6,032	9	11	6	1,821	169	2,016
917	大阪	浜寺	3,804	62	16,297	23	31	16	1,897	123	2,090
918	大阪	登美丘	1,282	43	33,229	48	62	32	5,123	476	5,741
919	大阪	泉北	9,221	82	8,938	13	17	9	1,503	103	1,645
920	大阪	深井	4,782	47	9,821	14	18	9	1,518	28	1,587
921	大阪	初芝	4,170	41	9,874	14	19	9	1,897	105	2,044
922	大阪	南大阪２	8,208	65	7,871	11	15	7	1,245	38	1,316
923	大阪	東岸和田	5,010	445	88,839	128	167	85	969	▲ 626	723
924	大阪	山直	3,901	23	5,815	8	11	6	789	37	851
925	大阪	内畑	4,336	7	1,595	2	3	2	158	▲ 6	159
926	大阪	豊中	4,938	128	25,876	37	49	25	3,719	379	4,209
927	大阪	服部	5,540	201	36,347	52	68	35	3,643	257	4,055
928	大阪	庄内	4,081	186	45,544	66	86	43	2,960	284	3,439
929	大阪	池田石橋	3,681	61	16,553	24	31	16	2,732	124	2,927
930	大阪	池田別館	4,442	94	21,066	30	40	20	3,491	136	3,717
931	大阪	西吹田	7,539	92	12,255	18	23	12	2,808	111	2,972
932	大阪	吹田	10,744	50	4,692	7	9	4	1,973	215	2,208
933	大阪	千里	6,945	32	4,570	7	9	4	2,808	89	2,917
934	大阪	万国博	4,946	106	21,507	31	40	20	2,627	126	2,844
935	大阪	泉大津	4,253	46	10,930	16	21	10	1,488	63	1,598
936	大阪	高槻	5,664	8	1,409	2	3	1	2,479	258	2,743
937	大阪	南高槻	5,947	59	9,881	14	19	9	2,049	29	2,120
938	大阪	茨木富田	12,504	81	6,449	9	12	6	1,214	56	1,297
939	大阪	安岡寺	2,829	101	35,709	51	67	34	1,746	102	2,000
940	大阪	上牧	3,240	44	13,697	20	26	13	1,670	116	1,845
941	大阪	西面	3,702	229	61,851	89	116	59	975	178	1,417
942	大阪	水間	3,090	24	7,632	11	14	7	412	▲ 53	391
943	大阪	大阪守口	10,119	45	4,477	6	8	4	1,821	162	2,001
944	大阪	枚方	4,080	2	434	1	1	0	2,580	153	2,735
945	大阪	牧野	2,641	29	11,126	16	21	11	3,491	185	3,724
946	大阪	中宮	5,900	205	34,717	50	65	33	1,518	114	1,780
947	大阪	香里丘	2,305	3	1,312	2	2	1	1,594	4	1,603
948	大阪	津田	1,769	8	4,785	7	9	5	1,821	89	1,931
949	大阪	香里	1,450	38	25,879	37	49	25	3,946	226	4,283
950	大阪	茨木	8,751	190	21,742	31	41	21	2,239	253	2,585

951	大阪	茨木２	8,751	190	21,742	31	41	21	2,239	253	2,585
952	大阪	茨木３	8,751	190	21,742	31	41	21	2,239	253	2,585
953	大阪	星見	8,118	271	33,434	48	63	32	2,429	173	2,745
954	大阪	郡	4,630	55	11,958	17	22	11	2,049	185	2,284
955	大阪	大岩	895	3	3,232	5	6	3	350	1	365
956	大阪	平田	11,558	534	46,222	67	87	44	1,821	135	2,154
957	大阪	八尾	8,157	105	12,845	19	24	12	2,353	113	2,521
958	大阪	志紀	3,589	46	12,814	18	24	12	1,973	36	2,063
959	大阪	千塚	1,690	33	19,407	28	36	18	1,187	55	1,324
960	大阪	泉佐野	3,557	7	1,977	3	4	2	880	22	911
961	大阪	大阪田尻	826	2	2,657	4	5	3	517	▲ 5	524
962	大阪	田尻別館	826	2	2,657	4	5	3	517	1	530
963	大阪	日根野２	2,450	10	4,220	6	8	4	577	12	607
964	大阪	富田林	6,503	16	2,492	4	5	2	729	18	758
965	大阪	金剛	1,227	13	10,636	15	20	10	3,339	107	3,491
966	大阪	佐備	3,238	262	80,994	117	152	77	597	209	1,152
967	大阪	寝屋川	10,136	117	11,588	17	22	11	1,265	84	1,399
968	大阪	池田	8,766	376	42,933	62	81	41	1,973	201	2,358
969	大阪	寝屋川高宮	13,634	837	61,409	88	115	59	1,897	253	2,412
970	大阪	河内長野	4,462	220	49,306	71	93	47	1,472	173	1,856
971	大阪	三日市町	5,608	345	61,558	89	116	59	439	▲ 20	683
972	大阪	大阪松原	8,463	198	23,437	34	44	22	2,429	372	2,901
973	大阪	大阪大東	3,794	26	6,841	10	13	7	2,732	172	2,934
974	大阪	大阪和泉	9,658	45	4,626	7	9	4	1,305	28	1,353
975	大阪	大阪横山	4,165	15	3,609	5	7	3	139	9	163
976	大阪	大阪内田	1,637	4	2,619	4	5	2	703	▲ 110	604
977	大阪	三林	2,448	17	7,108	10	13	7	896	▲ 147	779
978	大阪	箕面	2,536	10	3,751	5	7	4	4,048	112	4,176
979	大阪	白島	2,054	46	22,274	32	42	21	2,088	15	2,198
980	大阪	柏原	2,873	15	5,297	8	10	5	923	▲ 488	458
981	大阪	柏原国分	3,965	60	15,239	22	29	15	1,214	45	1,325
982	大阪	羽曳野	8,855	65	7,332	11	14	7	1,164	21	1,217
983	大阪	門真	5,801	64	11,087	16	21	11	2,201	185	2,434
984	大阪	大和田	4,031	16	3,888	6	7	4	1,366	112	1,495
985	大阪	摂津	4,958	73	14,682	21	28	14	1,897	43	2,003
986	大阪	淀川鳥飼	4,593	54	11,775	17	22	11	1,670	185	1,905
987	大阪	高砂	1,120	15	13,099	19	25	12	590	76	722
988	大阪	藤井寺	3,431	12	3,465	5	7	3	1,518	10	1,543
989	大阪	東大阪	5,011	61	12,252	18	23	12	2,504	110	2,667
990	大阪	北布施	6,425	52	8,080	12	15	8	2,353	24	2,412
991	大阪	大阪河内	4,126	67	16,318	24	31	16	1,897	124	2,092
992	大阪	枚岡	4,498	240	53,280	77	100	51	1,821	78	2,127
993	大阪	鴻池	5,195	97	18,761	27	35	18	1,594	54	1,728
994	大阪	泉南	4,112	8	1,959	3	4	2	744	7	760
995	大阪	四条畷	4,001	364	90,875	131	171	87	1,821	263	2,473
996	大阪	交野	5,835	147	25,124	36	47	24	1,746	72	1,925
997	大阪	大阪狭山	4,607	49	10,598	15	20	10	1,746	107	1,898
998	大阪	大阪尾崎	3,040	6	1,941	3	4	2	653	7	669
999	大阪	箱作	2,419	12	4,823	7	9	5	358	▲ 99	280
1000	京都	山崎	4,170	40	9,653	14	18	9	1,268	▲ 222	1,087
1001	大阪	東能勢	1,908	8	4,073	6	8	4	335	▲ 8	345
1002	大阪	豊中吉川	659	10	14,503	21	27	14	1,308	▲ 10	1,360
1003	大阪	能勢	2,019	8	4,067	6	8	4	180	▲ 1	197
1004	大阪	野間中	1,798	10	5,653	8	11	5	137	10	171
1005	大阪	熊取	3,302	13	3,786	5	7	4	713	25	754
1006	大阪	淡輪	1,147	0	286	0	1	0	299	▲ 110	190
1007	大阪	多奈川	1,880	5	2,413	3	5	2	134	▲ 56	88
1008	大阪	大阪岬	3,872	35	9,002	13	17	9	339	▲ 44	334
1009	大阪	太子別館	1,989	7	3,292	5	6	3	467	▲ 115	366
1010	大阪	河南	5,286	11	2,101	3	4	2	152	1	162
1011	大阪	赤阪	1,364	6	4,134	6	8	4	230	▲ 6	242

1012	大阪	美原	3,328	63	19,045	27	36	18	820	101	1,002
1013	大阪	日本橋	18,751	25	1,349	2	3	1	4,604	713	5,323
1014	兵庫	兵庫御影	3,691	23	6,184	9	12	6	5,313	627	5,967
1015	兵庫	御影営業所	3,691	23	6,184	9	12	6	5,313	627	5,967
1016	兵庫	東灘	8,038	93	11,543	17	22	11	2,935	438	3,423
1017	兵庫	灘２	5,404	141	26,060	38	49	25	4,174	454	4,740
1018	兵庫	六甲山	1,745	1	819	1	2	1	146	9	159
1019	兵庫	湊川	5,043	79	15,604	22	29	15	2,353	197	2,616
1020	兵庫	兵庫	6,819	10	1,485	2	3	1	1,973	105	2,084
1021	兵庫	神戸西	9,772	90	9,214	13	17	9	1,872	128	2,039
1022	兵庫	須磨	2,964	54	18,130	26	34	17	2,808	279	3,164
1023	兵庫	妙法寺	1,591	32	19,980	29	38	19	2,163	249	2,498
1024	兵庫	名谷	6,739	262	38,905	56	73	37	1,518	218	1,902
1025	兵庫	舞子	7,069	72	10,121	15	19	10	1,518	31	1,593
1026	兵庫	福田	5,598	308	55,051	79	103	52	1,442	158	1,834
1027	兵庫	塩屋	4,605	57	12,456	18	23	12	1,781	▲ 5	1,829
1028	兵庫	鈴蘭台	4,648	15	3,254	5	6	3	1,012	51	1,077
1029	兵庫	有馬	3,250	82	25,085	36	47	24	1,051	85	1,243
1030	兵庫	北神別館	837	2	2,143	3	4	2	774	22	805
1031	兵庫	有馬温泉	4,149	11	2,733	4	5	3	797	54	863
1032	兵庫	山田２	8,346	7	849	1	2	1	655	34	693
1033	兵庫	神戸港	22,531	244	10,826	16	20	10	5,204	292	5,542
1034	兵庫	葺合	16,300	10	640	1	1	1	2,992	218	3,213
1035	兵庫	港島	11,200	427	38,159	55	72	36	1,836	159	2,158
1036	兵庫	兵庫三宮	13,707	69	5,030	7	9	5	9,020	577	9,618
1037	兵庫	神戸中電	14,043	102	7,290	11	14	7	3,289	275	3,596
1038	兵庫	西神中央	11,155	31	2,790	4	5	3	115	1	128
1039	兵庫	岩岡	1,287	18	13,776	20	26	13	1,396	88	1,543
1040	兵庫	神出	4,740	15	3,085	4	6	3	104	4	121
1041	兵庫	栬谷	7,771	21	2,751	4	5	3	111	3	126
1042	兵庫	押部谷	4,883	15	3,057	4	6	3	127	4	144
1043	兵庫	伊川谷	4,703	18	3,906	6	7	4	1,245	87	1,349
1044	兵庫	姫路	9,146	31	3,402	5	6	3	1,063	10	1,087
1045	兵庫	姫路西	12,987	283	21,785	31	41	21	1,245	94	1,432
1046	兵庫	飾磨	11,543	146	12,675	18	24	12	698	36	788
1047	兵庫	広畑	3,593	7	2,030	3	4	2	668	▲ 3	674
1048	兵庫	網干	3,030	3	911	1	2	1	774	▲ 43	735
1049	兵庫	姫路白浜	4,071	24	5,860	8	11	6	911	17	953
1050	兵庫	御着	3,374	20	6,031	9	11	6	562	3	591
1051	兵庫	仁豊野	8,554	15	1,745	3	3	2	117	▲ 7	118
1052	兵庫	播磨山田	4,598	7	1,493	2	3	1	114	▲ 5	115
1053	兵庫	谷内	2,399	5	2,116	3	4	2	137	▲ 2	144
1054	兵庫	飾西	2,407	9	3,562	5	7	3	873	▲ 88	800
1055	兵庫	太市	659	3	4,549	7	9	4	495	▲ 64	451
1056	兵庫	林田	1,137	3	2,569	4	5	2	336	▲ 12	335
1057	兵庫	兵庫姫路	26,618	271	10,177	15	19	10	1,063	31	1,138
1058	兵庫	尼崎	7,082	2	343	0	1	0	2,125	229	2,355
1059	兵庫	尼崎西	5,369	98	18,209	26	34	17	1,973	51	2,101
1060	兵庫	尼崎東	6,767	64	9,490	14	18	9	2,277	104	2,422
1061	兵庫	尼崎北	5,104	58	11,321	16	21	11	3,339	108	3,495
1062	兵庫	武庫之荘	6,087	362	59,514	86	112	57	2,960	325	3,540
1063	兵庫	明石２	12,504	15	1,167	2	2	1	2,145	176	2,326
1064	兵庫	大久保	3,897	16	4,058	6	8	4	1,821	163	2,002
1065	兵庫	二見	3,990	12	2,936	4	6	3	1,184	100	1,297
1066	兵庫	明石西	8,613	189	21,996	32	41	21	1,275	139	1,508
1067	兵庫	江井ケ島	2,754	7	2,547	4	5	2	1,093	53	1,157
1068	兵庫	西宮	10,420	254	24,424	35	46	23	3,339	425	3,868
1069	兵庫	瓦木	6,130	93	15,131	22	28	14	4,022	195	4,281
1070	兵庫	甲子園	4,453	34	7,719	11	15	7	4,022	325	4,380
1071	兵庫	仁川	4,030	587	145,557	210	273	139	4,351	522	5,495
1072	兵庫	夙川	5,900	368	62,407	90	117	59	2,580	179	3,025

1073	兵庫	名塩	2,616	75	28,487	41	54	27	363	189	674
1074	兵庫	瓦木南別館	12,397	909	73,358	106	138	70	2,656	289	3,259
1075	兵庫	洲本	9,818	120	12,239	18	23	12	433	20	506
1076	兵庫	淡路由良	1,308	7	5,570	8	10	5	171	▲ 4	190
1077	兵庫	安乎	529	4	7,020	10	13	7	233	3	266
1078	兵庫	芦屋別館	3,302	92	27,745	40	52	26	4,478	232	4,828
1079	兵庫	伊丹	10,593	126	11,929	17	22	11	2,732	109	2,891
1080	兵庫	兵庫相生	9,260	8	899	1	2	1	334	3	341
1081	兵庫	若狭野	2,333	2	1,008	1	2	1	112	▲ 5	111
1082	兵庫	矢野	1,840	4	2,394	3	4	2	95	▲ 3	101
1083	兵庫	豊岡	6,334	5	788	1	1	1	607	▲ 44	566
1084	兵庫	津居山	2,817	10	3,602	5	7	3	66	6	87
1085	兵庫	加古川１	11,765	188	15,971	23	30	15	1,503	31	1,602
1086	兵庫	志方	7,111	9	1,318	2	2	1	119	▲ 1	123
1087	兵庫	平荘	3,060	5	1,516	2	3	1	88	2	96
1088	兵庫	宝殿	2,102	34	16,004	23	30	15	1,882	46	1,996
1089	兵庫	国包	3,282	3	828	1	2	1	54	0	58
1090	兵庫	別府	3,260	19	5,835	8	11	6	971	17	1,013
1091	兵庫	竜野	10,190	108	10,622	15	20	10	425	31	501
1092	兵庫	神岡	4,826	42	8,649	12	16	8	167	21	224
1093	兵庫	揖西	3,799	20	5,162	7	10	5	109	8	139
1094	兵庫	西構	7,016	8	1,107	2	2	1	129	▲ 11	123
1095	兵庫	赤穂	4,795	11	2,247	3	4	2	501	▲ 8	502
1096	兵庫	坂越	2,786	6	2,072	3	4	2	165	▲ 7	167
1097	兵庫	有年	869	3	3,315	5	6	3	157	▲ 10	161
1098	兵庫	西脇別館	6,417	39	6,075	9	11	6	425	33	484
1099	兵庫	宝塚	6,084	13	2,187	3	4	2	2,011	159	2,179
1100	兵庫	宝塚別館	7,462	106	14,221	20	27	14	1,897	117	2,075
1101	兵庫	宝塚山本	1,362	9	6,569	9	12	6	2,353	94	2,474
1102	兵庫	宝塚西谷	2,543	8	3,078	4	6	3	86	4	103
1103	兵庫	三木	5,103	20	3,991	6	7	4	501	11	529
1104	兵庫	口吉川	2,909	5	1,612	2	3	2	88	2	97
1105	兵庫	緑ケ丘	1,559	40	25,404	37	48	24	1,404	111	1,624
1106	兵庫	大塩	2,807	11	4,012	6	8	4	683	▲ 3	698
1107	兵庫	曽根	3,452	13	3,624	5	7	3	971	9	995
1108	兵庫	兵庫高砂	13,322	300	22,510	32	42	21	463	56	614
1109	兵庫	兵庫川西	10,138	624	61,595	89	116	59	1,670	254	2,188
1110	兵庫	兵庫山下	3,619	15	4,245	6	8	4	1,199	27	1,244
1111	兵庫	清和台	3,151	68	21,618	31	41	21	627	83	803
1112	兵庫	多田	2,939	17	5,941	9	11	6	1,008	24	1,058
1113	兵庫	兵庫小野	2,319	30	12,839	18	24	12	622	51	727
1114	兵庫	青野ケ原	3,957	7	1,865	3	4	2	68	6	83
1115	兵庫	小田	1,810	2	887	1	2	1	58	1	63
1116	兵庫	兵庫三田	13,594	62	4,546	7	9	4	713	28	761
1117	兵庫	広野	930	0	284	0	1	0	344	▲ 9	336
1118	兵庫	相野	2,798	8	2,777	4	5	3	85	0	97
1119	兵庫	高平	1,689	3	1,962	3	4	2	71	3	83
1120	兵庫	加西	4,525	36	7,905	11	15	8	668	23	725
1121	兵庫	北条賀茂	2,636	3	1,323	2	2	1	65	3	73
1122	兵庫	姫路下里	3,841	3	683	1	1	1	63	0	66
1123	兵庫	在田	521	2	3,524	5	7	3	246	▲ 1	260
1124	兵庫	和泉	2,671	5	1,885	3	4	2	63	6	78
1125	兵庫	富合	1,787	1	760	1	1	1	74	▲ 1	76
1126	兵庫	中野	993	5	4,931	7	9	5	249	14	284
1127	兵庫	猪名川	4,304	11	2,670	4	5	3	182	0	194
1128	兵庫	木津	2,068	3	1,646	2	3	2	86	0	93
1129	兵庫	加古川吉川	5,181	7	1,355	2	3	1	128	1	135
1130	兵庫	吉川西	2,542	5	1,876	3	4	2	166	2	177
1131	兵庫	社	2,720	7	2,565	4	5	2	577	7	595
1132	兵庫	兵庫鴨川	2,281	14	6,078	9	11	6	34	17	77
1133	兵庫	上久米	2,340	2	849	1	2	1	63	1	68

1134	兵庫	滝野	2,854	12	4,183	6	8	4	653	12	683
1135	兵庫	兵庫東条	1,996	4	1,881	3	4	2	71	0	80
1136	兵庫	中東条	2,014	4	2,009	3	4	2	70	4	83
1137	兵庫	中町	3,202	9	2,960	4	6	3	188	1	202
1138	兵庫	加美	5,663	3	558	1	1	1	55	1	59
1139	兵庫	杉原谷	3,302	2	566	1	1	1	39	1	43
1140	兵庫	播磨八千代	4,996	9	1,807	3	3	2	51	5	64
1141	兵庫	黒田庄	5,122	7	1,368	2	3	1	48	5	59
1142	兵庫	稲美	4,396	5	1,213	2	2	1	125	3	133
1143	兵庫	母里	2,998	4	1,277	2	2	1	24	4	33
1144	兵庫	家島	6,209	64	10,291	15	19	10	71	22	137
1145	兵庫	家島坊勢	2,110	11	5,403	8	10	5	99	6	128
1146	兵庫	夢前	5,538	8	1,517	2	3	1	111	▲ 4	113
1147	兵庫	菅野	2,357	6	2,412	3	5	2	124	▲ 1	133
1148	兵庫	粟賀	522	4	7,262	10	14	7	293	12	336
1149	兵庫	兵庫市川	549	9	15,616	22	29	15	305	22	393
1150	兵庫	瀬加	520	3	6,160	9	12	6	202	▲ 5	224
1151	兵庫	鶴居	461	7	15,479	22	29	15	248	▲ 48	266
1152	兵庫	福崎	8,689	80	9,168	13	17	9	789	27	855
1153	兵庫	香寺	2,049	8	3,829	6	7	4	745	▲ 10	752
1154	兵庫	寺前	2,416	9	3,682	5	7	4	47	7	70
1155	兵庫	播磨新宮	2,320	12	5,211	8	10	5	531	16	570
1156	兵庫	香島	3,057	3	936	1	2	1	85	▲ 6	83
1157	兵庫	揖保川	1,444	3	2,391	3	4	2	668	6	683
1158	兵庫	播磨御津	987	6	5,977	9	11	6	1,063	18	1,107
1159	兵庫	太子	3,037	20	6,742	10	13	6	698	50	777
1160	兵庫	上郡	5,707	8	1,376	2	3	1	190	▲ 2	194
1161	兵庫	船坂	2,730	4	1,518	2	3	1	43	0	49
1162	兵庫	佐用	1,517	16	10,742	15	20	10	456	4	505
1163	兵庫	上月	2,136	12	5,748	8	11	5	23	15	62
1164	兵庫	久崎	2,446	5	2,010	3	4	2	44	5	58
1165	兵庫	徳久	2,240	7	3,297	5	6	3	45	3	62
1166	兵庫	三日月	3,484	20	5,853	8	11	6	93	13	131
1167	兵庫	播磨山崎	7,177	69	9,637	14	18	9	683	13	737
1168	兵庫	安富	1,979	5	2,317	3	4	2	119	▲ 3	125
1169	兵庫	播磨一宮	2,051	7	3,377	5	6	3	64	▲ 2	76
1170	兵庫	三方	1,795	3	1,936	3	4	2	48	3	60
1171	兵庫	波賀	1,654	3	1,522	2	3	1	43	1	50
1172	兵庫	播磨千種	1,552	2	1,315	2	2	1	29	3	37
1173	兵庫	城崎	2,775	33	12,062	17	23	11	1,184	95	1,330
1174	兵庫	竹野	1,919	2	980	1	2	1	126	▲ 9	121
1175	兵庫	香住	5,307	15	2,901	4	5	3	160	▲ 45	127
1176	兵庫	日高	6,019	12	2,003	3	4	2	103	▲ 9	103
1177	兵庫	神鍋	4,464	4	837	1	2	1	44	▲ 1	47
1178	兵庫	栗山	2,815	3	891	1	2	1	53	▲ 2	55
1179	兵庫	出石	3,872	4	1,091	2	2	1	165	▲ 12	158
1180	兵庫	但東中山	1,945	11	5,847	8	11	6	36	12	73
1181	兵庫	村岡	970	11	11,396	16	21	11	134	4	186
1182	兵庫	浜坂	8,801	10	1,168	2	2	1	162	▲ 17	150
1183	兵庫	小代	2,310	12	5,178	7	10	5	52	8	82
1184	兵庫	湯村	3,401	7	2,035	3	4	2	106	0	115
1185	兵庫	八鹿	5,139	9	1,682	2	3	2	311	▲ 53	265
1186	兵庫	兵庫養父	1,821	2	1,313	2	2	1	111	▲ 1	115
1187	兵庫	大屋	1,782	2	1,321	2	2	1	45	0	50
1188	兵庫	関宮	2,004	11	5,408	8	10	5	98	5	126
1189	兵庫	兵庫生野	3,051	5	1,779	3	3	2	117	▲ 6	119
1190	兵庫	和田山	2,318	6	2,680	4	5	3	425	▲ 7	430
1191	兵庫	竹田	2,123	6	2,828	4	5	3	76	3	91
1192	兵庫	兵庫山東	2,017	4	2,149	3	4	2	77	3	89

1193	兵庫	朝来	418	5	12,357	18	23	12	307	▲ 31	329
1194	兵庫	丹波柏原	9,138	18	2,014	3	4	2	139	▲ 12	136
1195	兵庫	氷上	5,320	7	1,224	2	2	1	147	▲ 5	147
1196	兵庫	氷上別館	5,320	7	1,224	2	2	1	152	2	159
1197	兵庫	青垣	3,698	5	1,242	2	2	1	67	2	74
1198	兵庫	東中	2,557	3	1,055	2	2	1	63	2	70
1199	兵庫	春日	6,605	11	1,670	2	3	2	126	2	135
1200	兵庫	西脇和田	3,613	3	772	1	1	1	57	▲ 2	58
1201	兵庫	山南	6,752	8	1,186	2	2	1	78	1	84
1202	兵庫	市島	5,657	9	1,503	2	3	1	87	2	95
1203	兵庫	中竹田	2,144	3	1,434	2	3	1	51	5	62
1204	兵庫	篠山	4,203	9	2,162	3	4	2	319	7	335
1205	兵庫	篠山城東	745	2	3,159	5	6	3	120	8	142
1206	兵庫	篠山福住	1,164	3	2,496	4	5	2	110	5	126
1207	兵庫	兵庫宮田	759	2	3,068	4	6	3	116	7	136
1208	兵庫	丹南	1,641	9	5,743	8	11	5	516	31	571
1209	兵庫	古市	1,202	4	3,285	5	6	3	214	7	235
1210	兵庫	今田	911	2	2,712	4	5	3	154	5	171
1211	兵庫	兵庫津名	8,213	10	1,268	2	2	1	228	4	237
1212	兵庫	生穂	3,867	9	2,230	3	4	2	86	2	97
1213	兵庫	淡路岩屋	2,122	14	6,384	9	12	6	250	10	287
1214	兵庫	北淡	4,869	13	2,571	4	5	2	196	▲ 1	206
1215	兵庫	淡路室津	4,459	8	1,884	3	4	2	91	▲ 3	97
1216	兵庫	淡路一宮	4,654	16	3,380	5	6	3	122	5	141
1217	兵庫	江井	3,779	7	1,951	3	4	2	52	5	66
1218	兵庫	五色	6,200	21	3,362	5	6	3	93	▲ 3	104
1219	兵庫	鮎原	1,920	6	2,987	4	6	3	93	0	106
1220	兵庫	洲本鳥飼	2,174	4	1,778	3	3	2	63	▲ 1	70
1221	兵庫	淡路東浦	3,663	18	4,962	7	9	5	368	11	400
1222	兵庫	緑	2,512	9	3,598	5	7	3	229	▲ 16	228
1223	兵庫	西淡	2,851	35	12,327	18	23	12	319	5	377
1224	兵庫	西淡阿那賀	1,594	18	11,334	16	21	11	97	25	170
1225	兵庫	淡路三原	9,041	28	3,086	4	6	3	109	2	124
1226	兵庫	南淡	7,140	22	3,081	4	6	3	159	▲ 7	165
1227	兵庫	淡路阿万	3,636	5	1,327	2	2	1	77	1	83
1228	兵庫	沼島	915	7	7,698	11	14	7	41	18	91
1229	奈良	奈良２	11,966	131	10,956	16	21	10	2,960	336	3,343
1230	奈良	西奈良	9,259	67	7,241	10	14	7	2,580	21	2,632
1231	奈良	大宮	12,574	114	9,033	13	17	9	1,746	27	1,812
1232	奈良	大柳生	2,063	3	1,231	2	2	1	76	2	83
1233	奈良	平城	9,290	53	5,744	8	11	5	1,100	53	1,177
1234	奈良	大安寺別館	4,515	4	865	1	2	1	1,594	3	1,601
1235	奈良	大和高田	9,311	5	505	1	1	0	592	▲ 7	587
1236	奈良	大中	13,162	284	21,562	31	41	21	835	63	991
1237	奈良	大和郡山	12,128	456	37,559	54	71	36	949	110	1,220
1238	奈良	昭和２	2,489	7	2,682	4	5	3	668	8	688
1239	奈良	天理	7,557	49	6,437	9	12	6	729	8	764
1240	奈良	二階堂	1,201	2	1,416	2	3	1	445	5	456
1241	奈良	櫟本２	2,045	24	11,625	17	22	11	638	33	721
1242	奈良	天理中山	2,054	16	7,637	11	14	7	321	12	365
1243	奈良	大和橿原２	11,556	67	5,769	8	11	5	1,328	16	1,368
1244	奈良	畝傍	1,390	41	29,317	42	55	28	5,313	85	5,523
1245	奈良	奈良桜井２	6,882	34	4,901	7	9	5	668	44	733
1246	奈良	初瀬	1,188	4	3,529	5	7	3	334	10	359
1247	奈良	五條	9,273	50	5,359	8	10	5	258	▲ 14	267
1248	奈良	御所	5,195	50	9,542	14	18	9	562	13	616
1249	奈良	奈良名柄	430	2	4,437	6	8	4	249	▲ 3	264
1250	奈良	葛	1,877	2	1,016	1	2	1	81	0	85
1251	奈良	生駒	3,860	74	19,206	28	36	18	2,125	207	2,414

1252	奈良	南生駒２	1,505	30	20,050	29	38	19	831	52	969
1253	奈良	高山第一	1,991	161	80,889	117	152	77	520	233	1,099
1254	奈良	香芝	2,597	6	2,328	3	4	2	1,154	6	1,169
1255	奈良	都祁	1,415	3	2,358	3	4	2	151	2	162
1256	奈良	平群	1,088	5	4,649	7	9	4	904	21	945
1257	奈良	斑鳩	2,717	5	2,009	3	4	2	820	7	836
1258	奈良	川西	4,686	4	896	1	2	1	215	0	219
1259	奈良	田原本	2,242	13	5,721	8	11	5	911	1	936
1260	奈良	大宇陀	2,838	16	5,725	8	11	5	266	9	299
1261	奈良	菟田野	1,682	7	4,112	6	8	4	107	9	134
1262	奈良	大和榛原	10,646	40	3,783	5	7	4	349	10	375
1263	奈良	室生	520	2	4,151	6	8	4	157	2	177
1264	奈良	御杖	412	3	7,765	11	15	7	124	12	169
1265	奈良	高取別館	1,208	6	5,012	7	9	5	370	▲ 6	385
1266	奈良	明日香	624	5	8,218	12	15	8	634	22	691
1267	奈良	大和新庄	3,249	19	5,869	8	11	6	774	17	816
1268	奈良	奈良当麻２	1,449	8	5,259	8	10	5	774	16	813
1269	奈良	王寺	5,718	7	1,247	2	2	1	1,025	42	1,072
1270	奈良	馬見	1,524	11	6,911	10	13	7	911	20	961
1271	奈良	広陵	1,801	8	4,432	6	8	4	546	11	575
1272	奈良	奈良吉野	2,207	7	3,212	5	6	3	222	▲ 5	231
1273	奈良	奈良下市別館	1,586	78	49,306	71	93	47	82	137	430
1274	奈良	十津川	6,022	22	3,674	5	7	4	43	6	65
1275	奈良	上北山	3,883	16	3,994	6	8	4	59	8	85
1276	奈良	東吉野	675	10	14,678	21	28	14	203	25	291
1277	奈良	西吉野	911	8	9,092	13	17	9	253	▲ 1	291
1278	奈良	川上柏木	985	6	5,641	8	11	5	79	11	114
1279	和歌山	和歌山３	21,104	153	7,229	10	14	7	860	46	937
1280	和歌山	和歌山東	13,679	103	7,506	11	14	7	911	21	964
1281	和歌山	和歌山山東	3,400	11	3,134	5	6	3	102	9	125
1282	和歌山	安原	3,896	10	2,629	4	5	3	160	5	177
1283	和歌山	和佐	3,635	9	2,566	4	5	2	147	4	162
1284	和歌山	紀伊	3,155	21	6,632	10	12	6	562	4	594
1285	和歌山	和歌山加太	1,446	16	11,204	16	21	11	288	▲ 13	323
1286	和歌山	和歌浦別館	4,628	56	12,155	18	23	12	1,154	52	1,259
1287	和歌山	京橋別館２	6,127	43	7,043	10	13	7	1,004	88	1,122
1288	和歌山	狐島別館	6,073	92	15,212	22	29	14	683	29	777
1289	和歌山	海南	12,441	116	9,344	13	18	9	410	4	454
1290	和歌山	阪井	1,916	9	4,481	6	8	4	410	▲ 3	425
1291	和歌山	和歌山橋本	7,615	14	1,799	3	3	2	455	▲ 2	461
1292	和歌山	紀見	5,625	205	36,362	52	68	35	339	▲ 11	483
1293	和歌山	箕島	2,613	37	14,023	20	26	13	546	▲ 6	599
1294	和歌山	糸我	1,255	4	3,295	5	6	3	298	▲ 15	297
1295	和歌山	御坊	6,479	74	11,435	16	21	11	486	16	550
1296	和歌山	名田	759	15	20,059	29	38	19	376	27	489
1297	和歌山	田辺	8,478	299	35,270	51	66	34	653	72	876
1298	和歌山	和歌山新宮	9,101	154	16,911	24	32	16	402	49	523
1299	和歌山	三輪崎	1,020	3	2,886	4	5	3	425	▲ 7	430
1300	和歌山	下津	3,872	27	6,893	10	13	7	379	20	429
1301	和歌山	野上	734	5	7,191	10	14	7	437	▲ 13	455
1302	和歌山	美里	489	6	11,555	17	22	11	366	9	425
1303	和歌山	打田	3,952	12	2,990	4	6	3	159	9	181
1304	和歌山	粉河	2,752	17	5,999	9	11	6	310	4	340
1305	和歌山	那賀	3,290	25	7,737	11	15	7	237	14	284
1306	和歌山	桃山	4,890	13	2,686	4	5	3	139	3	154
1307	和歌山	貴志川	4,487	14	3,209	5	6	3	86	▲ 94	6
1308	和歌山	岩出	10,122	32	3,180	5	6	3	372	3	389
1309	和歌山	かつらぎ	8,327	29	3,480	5	7	3	123	6	144
1310	和歌山	高野口	2,717	22	7,941	11	15	8	293	12	339
1311	和歌山	九度山	2,005	19	9,639	14	18	9	211	6	258
1312	和歌山	富貴	595	7	11,810	17	22	11	105	29	184

1313	和歌山	湯浅	8,754	43	4,909	7	9	5	191	8	220
1314	和歌山	和歌山吉備	2,177	12	5,656	8	11	5	577	0	601
1315	和歌山	金屋	1,495	20	13,273	19	25	13	698	7	762
1316	和歌山	和歌山清水	1,056	30	28,122	41	53	27	343	34	498
1317	和歌山	和歌山日高	627	7	10,829	16	20	10	506	15	567
1318	和歌山	和歌山由良	1,890	10	5,205	7	10	5	124	4	150
1319	和歌山	南部川	503	5	9,383	14	18	9	524	▲ 7	558
1320	和歌山	和歌山南部	3,776	10	2,723	4	5	3	213	1	226
1321	和歌山	印南	591	11	18,349	26	34	17	685	▲ 4	758
1322	和歌山	和歌山白浜	7,412	78	10,586	15	20	10	281	24	350
1323	和歌山	中辺路	977	6	6,280	9	12	6	412	▲ 3	436
1324	和歌山	上富田	6,065	24	3,943	6	7	4	155	3	175
1325	和歌山	日置川	1,603	7	4,481	6	8	4	174	▲ 5	187
1326	和歌山	すさみ	1,571	9	5,777	8	11	6	322	▲ 8	339
1327	和歌山	串本	6,706	22	3,273	5	6	3	144	▲ 5	153
1328	和歌山	那智勝浦	6,974	80	11,404	16	21	11	220	31	299
1329	和歌山	田辺下里	752	8	10,242	15	19	10	281	8	333
1330	和歌山	宇久井	1,513	10	6,622	10	12	6	153	9	190
1331	和歌山	太地	1,164	10	8,869	13	17	8	131	▲ 56	113
1332	和歌山	古座	1,904	25	12,969	19	24	12	213	7	275
1333	和歌山	本宮	571	3	5,246	8	10	5	291	8	322
1334	和歌山	切目	616	4	7,174	10	13	7	316	▲ 4	342
1335	和歌山	田辺富田	776	12	15,353	22	29	15	582	204	852
1336	和歌山	五西月	590	8	13,722	20	26	13	326	23	408
1337	和歌山	比井	615	6	9,747	14	18	9	181	21	243
1338	和歌山	江住	504	13	26,138	38	49	25	314	62	488
1339	和歌山	和深	3,378	15	4,367	6	8	4	51	11	80
1340	鳥取	鳥取寺町２	10,138	11	1,106	2	2	1	712	16	733
1341	鳥取	鳥取賀露	1,059	6	5,391	8	10	5	569	22	614
1342	鳥取	鳥取叶	2,439	5	2,113	3	4	2	118	5	132
1343	鳥取	末恒	1,000	12	11,670	17	22	11	332	34	416
1344	鳥取	米子３	21,708	32	1,459	2	3	1	357	▲ 17	346
1345	鳥取	米子大篠津	1,366	0	175	0	0	0	65	▲ 3	62
1346	鳥取	米子巌	1,301	5	3,920	6	7	4	328	1	346
1347	鳥取	米子福市	981	3	3,421	5	6	3	234	5	253
1348	鳥取	米子河崎	3,646	11	2,909	4	5	3	169	10	191
1349	鳥取	倉吉	7,011	112	15,936	23	30	15	284	42	394
1350	鳥取	倉吉上井	1,080	35	32,338	47	61	31	531	89	759
1351	鳥取	倉吉福光	2,256	2	776	1	1	1	61	0	64
1352	鳥取	境港	6,664	30	4,457	6	8	4	133	11	162
1353	鳥取	境港余子	2,125	1	593	1	1	1	101	0	104
1354	鳥取	岩美	5,363	7	1,272	2	2	1	131	1	137
1355	鳥取	郡家	9,369	29	3,111	4	6	3	192	10	215
1356	鳥取	河原	1,879	4	1,863	3	4	2	65	4	78
1357	鳥取	八東	519	3	6,501	9	12	6	183	31	241
1358	鳥取	若桜	2,479	6	2,498	4	5	2	46	4	61
1359	鳥取	用瀬	2,138	11	5,347	8	10	5	37	14	74
1360	鳥取	智頭	4,433	8	1,715	2	3	2	159	▲ 16	150
1361	鳥取	浜村	2,536	2	815	1	2	1	69	0	73
1362	鳥取	鳥取鹿野	2,052	8	3,680	5	7	4	76	8	100
1363	鳥取	青谷	1,671	4	2,506	4	5	2	101	4	116
1364	鳥取	羽合	2,010	1	596	1	1	1	145	▲ 4	144
1365	鳥取	倉吉泊	527	4	7,786	11	15	7	49	22	104
1366	鳥取	倉吉松崎	1,830	7	3,633	5	7	3	121	6	142
1367	鳥取	三朝	634	7	11,549	17	22	11	350	21	421
1368	鳥取	関金	2,500	2	995	1	2	1	35	3	42
1369	鳥取	倉吉北条	1,693	2	1,251	2	2	1	101	2	108
1370	鳥取	由良	2,046	3	1,428	2	3	1	92	0	98
1371	鳥取	東伯	10,082	27	2,705	4	5	3	80	12	104
1372	鳥取	東伯赤碕	2,293	5	2,386	3	4	2	100	1	110
1373	鳥取	西伯	711	5	6,930	10	13	7	436	6	472

1374	鳥取	会見	703	4	6,140	9	12	6	208	12	247
1375	鳥取	岸本	552	5	9,735	14	18	9	525	36	602
1376	鳥取	淀江	2,628	10	3,933	6	7	4	123	7	147
1377	鳥取	米子大山	697	5	6,471	9	12	6	111	14	152
1378	鳥取	御来屋	639	6	9,360	13	18	9	170	18	228
1379	鳥取	倉吉下市	534	3	5,680	8	11	5	259	6	289
1380	鳥取	生山	844	13	15,858	23	30	15	203	42	313
1381	鳥取	根雨	1,249	4	3,011	4	6	3	195	▲ 47	161
1382	鳥取	大山寺	817	19	23,108	33	43	22	53	66	217
1383	鳥取	溝口	572	7	12,333	18	23	12	260	▲ 18	295
1384	鳥取	江尾	478	7	13,894	20	26	13	206	27	292
1385	鳥取	上石見	637	6	9,157	13	17	9	49	26	114
1386	島根	松江	32,327	9	269	0	1	0	411	5	417
1387	島根	松江古江	505	12	22,813	33	43	22	636	16	750
1388	島根	松江馬潟	649	15	23,304	34	44	22	472	61	633
1389	島根	松江本庄	1,275	4	3,403	5	6	3	209	▲ 5	218
1390	島根	秋鹿	1,263	5	3,576	5	7	3	107	4	126
1391	島根	浜田西	2,192	18	8,061	12	15	8	244	17	296
1392	島根	浜田東	972	7	7,247	10	14	7	257	8	296
1393	島根	島根浜田	14,999	44	2,962	4	6	3	330	5	348
1394	島根	出雲	14,705	121	8,215	12	15	8	464	24	523
1395	島根	出雲長浜	1,551	11	6,880	10	13	7	256	16	302
1396	島根	神西	1,364	10	7,184	10	13	7	258	15	303
1397	島根	出雲稗原	555	2	3,585	5	7	3	239	10	264
1398	島根	益田	16,182	23	1,414	2	3	1	215	▲ 11	210
1399	島根	益田横田	680	9	13,563	20	25	13	355	30	443
1400	島根	益田西	663	3	4,939	7	9	5	207	8	236
1401	島根	益田東	646	10	15,218	22	29	15	357	13	436
1402	島根	石見大田	14,454	43	2,941	4	6	3	153	1	167
1403	島根	石見大田三瓶	2,408	10	4,055	6	8	4	33	11	62
1404	島根	安来	5,272	26	4,861	7	9	5	464	▲ 39	446
1405	島根	安来荒島	1,411	10	7,399	11	14	7	313	1	346
1406	島根	江津	10,698	14	1,307	2	2	1	208	▲ 14	199
1407	島根	江津西	1,119	6	5,679	8	11	5	300	▲ 1	323
1408	島根	江津東	1,590	7	4,197	6	8	4	60	9	87
1409	島根	平田河下	1,212	6	4,946	7	9	5	131	9	161
1410	島根	出雲平田	3,090	13	4,171	6	8	4	348	2	368
1411	島根	恵曇	670	7	11,020	16	21	11	513	22	583
1412	島根	美保関	763	6	8,504	12	16	8	295	7	338
1413	島根	揖屋	1,051	5	4,319	6	8	4	456	18	492
1414	島根	松江八雲	701	6	9,108	13	17	9	555	27	621
1415	島根	松江玉造	1,089	7	5,990	9	11	6	485	22	533
1416	島根	宍道	935	5	5,550	8	10	5	287	4	314
1417	島根	大根島	531	4	6,966	10	13	7	241	16	287
1418	島根	島根広瀬	1,409	3	2,379	3	4	2	221	▲ 3	227
1419	島根	伯太	565	6	10,243	15	19	10	286	16	346
1420	島根	仁多	1,921	12	6,189	9	12	6	185	14	226
1421	島根	出雲横田	848	5	5,336	8	10	5	117	11	151
1422	島根	木次大東	839	3	3,559	5	7	3	294	▲ 5	304
1423	島根	木次加茂	1,415	8	5,891	8	11	6	140	16	181
1424	島根	木次	4,891	20	4,141	6	8	4	261	12	291
1425	島根	三刀屋	1,420	5	3,652	5	7	3	234	▲ 7	242
1426	島根	掛合	2,018	11	5,368	8	10	5	260	3	286
1427	島根	頓原	540	3	5,852	8	11	6	155	14	194
1428	島根	赤来	467	3	5,829	8	11	6	217	9	251
1429	島根	斐川	655	2	3,019	4	6	3	654	9	676
1430	島根	多伎	611	5	8,302	12	16	8	210	18	264
1431	島根	大社	2,327	1	465	1	1	0	295	▲ 1	296
1432	島根	温泉津	290	2	6,316	9	12	6	323	4	354
1433	島根	仁万	1,063	3	2,953	4	6	3	174	4	191
1434	島根	川本２	6,744	25	3,745	5	7	4	97	3	116

1435	島根	粕淵	1,900	4	2,181	3	4	2	53	4	66
1436	島根	都賀	2,905	4	1,469	2	3	1	23	4	33
1437	島根	川本瑞穂	2,664	9	3,262	5	6	3	25	9	48
1438	島根	石見	1,384	4	2,826	4	5	3	35	8	55
1439	島根	桜江	1,066	4	3,925	6	7	4	114	11	142
1440	島根	金城	2,620	8	3,088	4	6	3	62	6	81
1441	島根	石見旭	1,100	5	4,328	6	8	4	94	5	117
1442	島根	浜田三隅	815	3	3,807	5	7	4	377	▲ 5	388
1443	島根	匹見	1,212	6	4,982	7	9	5	38	14	73
1444	島根	津和野	2,956	30	10,127	15	19	10	448	10	502
1445	島根	六日市	3,002	7	2,354	3	4	2	98	0	107
1446	島根	津和野七日市	1,134	6	5,407	8	10	5	72	10	105
1447	島根	西郷	3,734	27	7,115	10	13	7	590	▲ 17	603
1448	島根	西郷布施	176	1	3,528	5	7	3	177	0	192
1449	島根	西郷五箇	416	3	8,259	12	16	8	180	18	234
1450	島根	都万	590	7	12,136	17	23	12	231	25	308
1451	島根	海士	7,495	15	2,055	3	4	2	85	4	98
1452	島根	西ノ島	2,818	3	1,138	2	2	1	88	▲ 2	91
1453	島根	松江加賀	545	2	2,805	4	5	3	101	5	118
1454	岡山	岡山東	3,747	66	17,533	25	33	17	1,424	135	1,634
1455	岡山	岡山南	2,972	11	3,790	5	7	4	737	27	780
1456	岡山	岡山西	9,626	80	8,335	12	16	8	1,190	121	1,347
1457	岡山	妹尾	2,590	7	2,641	4	5	3	671	28	711
1458	岡山	牟佐	1,326	4	2,928	4	6	3	343	▲ 3	353
1459	岡山	岡山原	507	5	9,863	14	19	9	730	▲ 1	771
1460	岡山	岡山今村	2,190	34	15,716	23	30	15	1,583	153	1,804
1461	岡山	興除	1,042	5	4,876	7	9	5	231	11	263
1462	岡山	岡山藤田	1,075	7	6,660	10	13	6	304	15	348
1463	岡山	吉備	4,377	123	28,069	40	53	27	829	99	1,048
1464	岡山	吉備線路２	4,377	123	28,069	40	53	27	828	98	1,046
1465	岡山	三蟠２	2,076	35	16,845	24	32	16	1,132	58	1,262
1466	岡山	岡山長岡	1,832	3	1,375	2	3	1	685	34	725
1467	岡山	岡山高島	612	4	6,997	10	13	7	1,249	55	1,334
1468	岡山	甲浦	1,184	8	7,115	10	13	7	326	4	360
1469	岡山	野谷	1,204	5	4,007	6	8	4	267	1	286
1470	岡山	足守	896	1	1,379	2	3	1	370	▲ 8	368
1471	岡山	備前一宮	961	7	7,284	10	14	7	656	23	710
1472	岡山	備中高松	1,010	3	2,962	4	6	3	373	13	399
1473	岡山	上道	1,275	9	6,720	10	13	6	506	15	550
1474	岡山	西大寺	10,347	26	2,503	4	5	2	270	7	288
1475	岡山	西大寺神崎	1,274	2	1,455	2	3	1	186	▲ 4	188
1476	岡山	西大寺上南	1,031	1	1,233	2	2	1	198	▲ 4	199
1477	岡山	倉敷	13,411	17	1,232	2	2	1	555	29	589
1478	岡山	児島	5,503	52	9,369	13	18	9	426	22	488
1479	岡山	水島	4,697	33	6,964	10	13	7	684	34	748
1480	岡山	玉島	7,464	9	1,229	2	2	1	335	2	342
1481	岡山	新倉敷	3,777	148	39,243	57	74	37	1,079	164	1,411
1482	岡山	茶屋町	2,870	18	6,419	9	12	6	623	58	708
1483	岡山	倉敷東	1,815	12	6,598	10	12	6	589	32	649
1484	岡山	倉敷西	4,043	94	23,267	34	44	22	542	83	725
1485	岡山	児島琴浦	1,354	14	10,712	15	20	10	351	23	419
1486	岡山	児島下津井	1,131	12	10,385	15	20	10	239	10	294
1487	岡山	児島郷内	1,330	3	2,191	3	4	2	458	9	476
1488	岡山	児島塩生	1,020	6	5,779	8	11	6	293	▲ 4	314
1489	岡山	水島東	3,546	15	4,357	6	8	4	518	15	551
1490	岡山	玉島黒崎	1,809	5	2,963	4	6	3	192	2	207
1491	岡山	津山	9,558	25	2,575	4	5	2	294	0	305
1492	岡山	津山山北	9,194	253	27,511	40	52	26	572	64	754
1493	岡山	津山河辺	923	4	3,872	6	7	4	244	▲ 12	249
1494	岡山	津山一宮	959	6	6,398	9	12	6	401	10	438
1495	岡山	津山院庄	1,382	9	6,424	9	12	6	239	10	276

1496	岡山	楢	1,059	6	5,773	8	11	6	168	6	199
1497	岡山	玉野	9,024	28	3,061	4	6	3	381	2	396
1498	岡山	玉野西	1,506	8	5,062	7	10	5	372	▲ 12	382
1499	岡山	玉野山田	560	2	3,975	6	7	4	635	▲ 27	625
1500	岡山	玉野八浜	1,098	3	3,114	4	6	3	366	▲ 1	378
1501	岡山	玉野荘内	464	3	6,922	10	13	7	604	6	640
1502	岡山	笠岡	5,046	62	12,297	18	23	12	529	24	606
1503	岡山	笠岡吉浜	565	2	4,063	6	8	4	366	▲ 4	380
1504	岡山	笠岡西大島	1,146	3	2,383	3	4	2	442	6	457
1505	岡山	笠岡北	467	2	4,914	7	9	5	221	1	243
1506	岡山	井原	5,801	26	4,507	6	8	4	611	0	629
1507	岡山	井原高屋	1,230	6	4,552	7	9	4	283	2	305
1508	岡山	総社	5,611	53	9,510	14	18	9	658	48	747
1509	岡山	総社豪渓	444	10	22,088	32	41	21	278	50	422
1510	岡山	総社新本	474	1	3,045	4	6	3	318	▲ 7	324
1511	岡山	美袋	2,187	6	2,683	4	5	3	95	3	110
1512	岡山	高梁	8,125	178	21,872	32	41	21	437	56	587
1513	岡山	高倉	754	7	9,573	14	18	9	118	21	180
1514	岡山	新見	5,219	52	9,974	14	19	10	532	18	593
1515	岡山	備前	12,474	19	1,497	2	3	1	176	▲ 4	178
1516	岡山	備前香登	882	2	2,832	4	5	3	208	▲ 1	219
1517	岡山	備前三石	1,552	1	502	1	1	0	138	▲ 9	131
1518	岡山	備前伊里	873	3	2,978	4	6	3	179	2	194
1519	岡山	福渡御津	472	5	10,568	15	20	10	656	0	701
1520	岡山	福渡	2,305	97	41,955	60	79	40	554	61	794
1521	岡山	加茂川	547	1	1,519	2	3	1	98	1	105
1522	岡山	岡山瀬戸	4,126	17	4,000	6	8	4	582	12	612
1523	岡山	瀬戸万富	561	3	4,726	7	9	5	579	0	600
1524	岡山	山陽	1,659	5	2,818	4	5	3	453	7	472
1525	岡山	岡山瀬戸赤坂	431	2	5,678	8	11	5	457	▲ 8	473
1526	岡山	熊山	970	4	3,852	6	7	4	244	3	264
1527	岡山	周匝	629	11	17,197	25	32	16	514	8	595
1528	岡山	日生	1,582	11	7,144	10	13	7	244	▲ 7	267
1529	岡山	吉永	379	3	8,526	12	16	8	350	17	403
1530	岡山	備前佐伯	459	4	8,209	12	15	8	156	13	204
1531	岡山	和気	4,400	11	2,444	4	5	2	106	▲ 24	93
1532	岡山	牛窓	919	9	9,280	13	17	9	689	▲ 17	711
1533	岡山	邑久	538	3	5,385	8	10	5	1,020	20	1,063
1534	岡山	長船	498	2	3,695	5	7	4	801	10	827
1535	岡山	瀬崎	465	2	3,540	5	7	3	757	4	776
1536	岡山	早島	961	4	3,658	5	7	3	801	60	876
1537	岡山	玉島船穂	1,056	2	1,620	2	3	2	451	7	465
1538	岡山	金光	895	5	5,879	8	11	6	571	7	603
1539	岡山	鴨方	1,921	4	2,038	3	4	2	474	7	490
1540	岡山	寄島	648	4	5,453	8	10	5	523	1	547
1541	岡山	里庄	1,288	5	3,553	5	7	3	326	▲ 9	332
1542	岡山	矢掛	1,854	18	9,688	14	18	9	339	23	403
1543	岡山	美星	482	3	6,542	9	12	6	119	11	157
1544	岡山	芳井	2,094	3	1,362	2	3	1	63	0	69
1545	岡山	真備	1,028	2	2,295	3	4	2	444	6	459
1546	岡山	有漢	516	4	6,926	10	13	7	85	15	130
1547	岡山	北房	1,587	3	1,748	3	3	2	83	▲ 1	90
1548	岡山	賀陽	529	3	4,774	7	9	5	286	▲ 3	304
1549	岡山	吉備高原	712	2	2,296	3	4	2	187	6	202
1550	岡山	成羽	1,661	5	2,709	4	5	3	192	▲ 5	199
1551	岡山	高梁川上	747	4	4,928	7	9	5	173	5	199
1552	岡山	備中	544	4	8,238	12	15	8	56	20	111
1553	岡山	大佐	552	3	5,777	8	11	6	118	8	151
1554	岡山	哲西	555	5	8,382	12	16	8	222	▲ 80	178
1555	岡山	美作勝山	1,246	9	6,822	10	13	7	345	▲ 8	367
1556	岡山	久世落合	1,566	3	1,745	3	3	2	312	▲ 15	305

1557	岡山	湯原	2,507	18	7,046	10	13	7	73	15	118
1558	岡山	久世	2,950	8	2,839	4	5	3	456	0	468
1559	岡山	美新	2,376	2	1,043	2	2	1	15	3	23
1560	岡山	ひるぜん	1,754	5	2,728	4	5	3	47	5	64
1561	岡山	津山加茂	431	5	10,853	16	20	10	257	14	317
1562	岡山	鏡野	841	1	1,230	2	2	1	233	▲ 2	236
1563	岡山	勝央	809	3	3,845	6	7	4	271	▲ 1	287
1564	岡山	日本原	470	6	13,094	19	25	12	252	24	332
1565	岡山	美作大原	750	6	7,949	11	15	8	115	9	158
1566	岡山	美作	4,587	25	5,527	8	10	5	256	▲ 4	275
1567	岡山	作東	519	3	5,883	8	11	6	198	0	223
1568	岡山	英田	602	4	7,313	11	14	7	176	9	217
1569	岡山	亀甲	510	2	4,660	7	9	4	340	6	366
1570	岡山	福渡旭	464	2	4,825	7	9	5	89	10	120
1571	岡山	福渡弓削	517	4	7,804	11	15	7	459	8	500
1572	岡山	津山久米	1,111	1	1,110	2	2	1	84	▲ 1	88
1573	岡山	柵原	449	3	6,925	10	13	7	280	14	324
1574	岡山	加茂川井原	595	2	3,790	5	7	4	57	▲ 8	65
1575	岡山	土橋	536	5	8,619	12	16	8	57	19	112
1576	岡山	南笠岡	840	4	5,080	7	10	5	44	15	81
1577	岡山	美作勝田	601	5	8,467	12	16	8	134	14	184
1578	広島	広島西	12,203	29	2,403	3	5	2	3,186	230	3,426
1579	広島	広島南２	13,724	37	2,725	4	5	3	4,523	421	4,956
1580	広島	広島中	10,645	117	10,995	16	21	10	5,968	596	6,611
1581	広島	広島中山	3,314	82	24,640	35	46	23	782	109	995
1582	広島	福木	1,228	13	10,276	15	19	10	625	22	691
1583	広島	広島戸坂	2,141	16	7,264	10	14	7	1,212	43	1,286
1584	広島	広島大州	6,174	175	28,408	41	53	27	2,089	216	2,426
1585	広島	宇品	3,505	28	8,125	12	15	8	2,914	182	3,131
1586	広島	広島西蟹屋	4,612	38	8,335	12	16	8	2,558	170	2,764
1587	広島	広島似島	2,063	36	17,373	25	33	17	61	47	183
1588	広島	仁保	9,910	470	47,417	68	89	45	1,934	213	2,349
1589	広島	広島庚午	4,469	36	8,159	12	15	8	3,339	406	3,780
1590	広島	広島三篠	4,534	32	6,993	10	13	7	1,854	158	2,042
1591	広島	安古市	3,792	21	5,633	8	11	5	1,773	162	1,959
1592	広島	安芸祇園	3,365	36	10,728	15	20	10	2,031	153	2,229
1593	広島	安古市安２	3,305	80	24,109	35	45	23	1,530	191	1,824
1594	広島	八木	879	6	6,629	10	12	6	769	4	801
1595	広島	戸山	988	17	17,475	25	33	17	269	44	388
1596	広島	伴	3,046	77	25,281	36	47	24	1,165	105	1,377
1597	広島	可部	1,324	6	4,219	6	8	4	965	20	1,003
1598	広島	高陽	3,379	52	15,337	22	29	15	850	67	983
1599	広島	高陽狩小川	1,305	24	18,748	27	35	18	479	36	595
1600	広島	安佐	2,917	9	2,961	4	6	3	89	6	108
1601	広島	安佐久地	556	6	11,664	17	22	11	460	21	531
1602	広島	安佐後山	1,023	25	24,096	35	45	23	369	61	533
1603	広島	可部三入	3,320	94	28,440	41	53	27	380	122	623
1604	広島	白木井原	745	4	4,730	7	9	5	313	▲ 1	333
1605	広島	海田	2,401	10	4,255	6	8	4	2,142	163	2,323
1606	広島	瀬野川	923	7	8,025	12	15	8	926	40	1,001
1607	広島	瀬野	1,035	6	5,605	8	11	5	444	13	481
1608	広島	海田畑賀	1,181	8	6,693	10	13	6	672	20	721
1609	広島	新矢野	2,132	45	21,269	31	40	20	1,797	158	2,046
1610	広島	五日市廿日２	18,436	496	26,904	39	51	26	1,536	175	1,827
1611	広島	五日廿日寺田	1,776	14	7,737	11	15	7	1,179	44	1,256
1612	広島	五日廿日石内	1,096	42	38,151	55	72	36	1,061	108	1,332
1613	広島	呉東	11,220	13	1,131	2	2	1	1,247	29	1,281
1614	広島	呉吉浦	1,944	18	9,429	14	18	9	262	23	326
1615	広島	呉仁方	772	2	2,602	4	5	2	539	▲ 20	530
1616	広島	呉警固屋	2,084	15	7,304	11	14	7	526	5	563
1617	広島	呉焼山	2,290	5	2,245	3	4	2	422	▲ 22	409

1618	広島	呉天応	928	7	7,908	11	15	8	320	23	377
1619	広島	郷原	737	12	15,704	23	30	15	371	38	477
1620	広島	呉２	6,966	26	3,697	5	7	4	1,263	25	1,304
1621	広島	竹原	9,394	36	3,861	6	7	4	299	7	323
1622	広島	竹原忠海	1,778	22	12,405	18	23	12	236	22	311
1623	広島	竹原荘野	992	8	8,005	12	15	8	292	8	335
1624	広島	尾道三原２	9,335	32	3,401	5	6	3	978	4	996
1625	広島	三原木原	1,367	15	11,239	16	21	11	243	6	297
1626	広島	三原幸崎	449	8	17,746	26	33	17	729	▲ 17	788
1627	広島	三原長谷	2,262	3	1,306	2	2	1	104	▲ 5	104
1628	広島	尾道	23,825	135	5,666	8	11	5	464	18	506
1629	広島	浦崎	549	2	4,060	6	8	4	276	4	298
1630	広島	尾道高須	2,544	28	10,848	16	20	10	303	▲ 68	281
1631	広島	尾道美ノ郷	2,161	2	931	1	2	1	201	▲ 1	204
1632	広島	尾道東	1,329	20	14,808	21	28	14	1,257	▲ 13	1,307
1633	広島	因島	6,896	23	3,318	5	6	3	142	▲ 6	150
1634	広島	因島中庄	767	1	1,666	2	3	2	515	▲ 27	495
1635	広島	因島重井	1,111	3	2,364	3	4	2	219	▲ 4	224
1636	広島	福山	11,282	14	1,239	2	2	1	942	91	1,038
1637	広島	福山東	4,003	30	7,597	11	14	7	835	48	915
1638	広島	松永	7,312	6	786	1	1	1	463	21	487
1639	広島	新福山	2,867	223	77,817	112	146	74	617	278	1,227
1640	広島	福山西	3,771	26	6,859	10	13	7	486	26	542
1641	広島	福山北	1,551	21	13,400	19	25	13	342	38	437
1642	広島	福山水呑	1,056	7	6,516	9	12	6	437	1	465
1643	広島	福山南	4,459	18	4,123	6	8	4	587	37	642
1644	広島	福山坪生	6,968	60	8,591	12	16	8	484	63	583
1645	広島	駅家	1,243	4	2,976	4	6	3	535	9	557
1646	広島	福山加茂	1,245	2	1,633	2	3	2	325	2	334
1647	広島	福山熊野	1,145	3	2,436	4	5	2	191	3	205
1648	広島	鞆	2,011	10	5,164	7	10	5	322	▲ 50	294
1649	広島	松永藤江	745	1	1,933	3	4	2	200	▲ 1	208
1650	広島	松永本郷	1,374	5	3,908	6	7	4	242	▲ 4	255
1651	広島	福山芦田	973	4	4,311	6	8	4	198	3	219
1652	広島	府中	8,123	286	35,200	51	66	34	518	95	764
1653	広島	府中本町	6,442	26	4,002	6	8	4	406	▲ 5	419
1654	広島	三次	5,462	182	33,393	48	63	32	1,208	334	1,685
1655	広島	三次塩町	2,345	6	2,360	3	4	2	115	0	124
1656	広島	庄原	4,227	20	4,661	7	9	4	446	▲ 21	445
1657	広島	庄原山内	2,583	7	2,605	4	5	2	67	4	82
1658	広島	東広島	13,141	6	472	1	1	0	1,150	75	1,227
1659	広島	八本松	2,553	3	1,029	1	2	1	298	18	320
1660	広島	八本松原	3,525	10	2,697	4	5	3	100	8	120
1661	広島	高屋	1,097	9	8,423	12	16	8	649	17	702
1662	広島	造賀	2,125	11	5,155	7	10	5	72	10	104
1663	広島	郷田	3,217	24	7,500	11	14	7	146	16	194
1664	広島	志和	2,735	11	3,998	6	8	4	55	10	83
1665	広島	三永	1,688	9	5,069	7	10	5	127	15	164
1666	広島	廿日市	1,905	2	1,071	2	2	1	1,710	106	1,821
1667	広島	五日市地御前	1,004	17	17,170	25	32	16	590	83	746
1668	広島	五日廿日宮内	4,635	202	43,687	63	82	42	1,212	175	1,574
1669	広島	安芸熊野	2,719	56	20,502	30	39	20	561	61	711
1670	広島	坂	2,455	30	12,129	17	23	12	1,409	35	1,496
1671	広島	坂小屋浦	602	7	12,161	18	23	12	646	24	723
1672	広島	江田島	2,364	1	508	1	1	0	300	▲ 41	261
1673	広島	音戸	4,559	8	1,681	2	3	2	241	▲ 11	237
1674	広島	音戸先奥	1,566	2	1,306	2	2	1	101	▲ 6	100
1675	広島	倉橋	646	5	7,109	10	13	7	317	▲ 4	343
1676	広島	倉橋室尾	493	3	6,178	9	12	6	380	▲ 19	388
1677	広島	下蒲刈	592	2	3,084	4	6	3	314	▲ 31	296
1678	広島	安芸大野１	1,507	2	1,058	2	2	1	411	7	423

1679	広島	宮島口	906	6	6,897	10	13	7	1,273	52	1,355
1680	広島	湯来	3,039	7	2,183	3	4	2	63	4	76
1681	広島	砂谷	1,848	9	4,931	7	9	5	38	11	70
1682	広島	安芸佐伯	859	6	7,440	11	14	7	289	▲ 4	317
1683	広島	安芸佐伯友和	974	9	9,313	13	17	9	130	7	176
1684	広島	宮島	2,157	15	6,773	10	13	6	522	20	571
1685	広島	能美	541	3	5,482	8	10	5	586	▲ 60	549
1686	広島	沖美	648	20	30,420	44	57	29	266	68	464
1687	広島	大柿	2,099	8	3,775	5	7	4	200	▲ 19	197
1688	広島	加計	1,821	8	4,659	7	9	4	237	2	259
1689	広島	戸河内	572	16	27,867	40	52	27	218	73	410
1690	広島	芸北	647	7	10,078	15	19	10	104	28	176
1691	広島	大朝	596	5	9,136	13	17	9	240	11	290
1692	広島	広島千代田	1,678	5	3,167	5	6	3	276	4	294
1693	広島	豊平	476	6	11,740	17	22	11	173	27	250
1694	広島	都志見	533	5	9,860	14	19	9	143	22	207
1695	広島	安芸吉田	5,036	18	3,591	5	7	3	379	▲ 6	388
1696	広島	八千代	440	14	32,492	47	61	31	414	71	624
1697	広島	高宮	524	4	8,208	12	15	8	125	23	183
1698	広島	甲田	578	2	3,032	4	6	3	638	▲ 62	589
1699	広島	黒瀬	1,290	11	8,709	13	16	8	192	22	251
1700	広島	東広島福富	466	3	6,070	9	11	6	125	11	162
1701	広島	東広島豊栄	544	2	4,264	6	8	4	247	▲ 8	257
1702	広島	甲山大和	684	2	3,162	5	6	3	111	1	126
1703	広島	東広島河内	1,215	6	4,761	7	9	5	78	9	108
1704	広島	河内河戸	860	8	8,822	13	17	8	90	21	149
1705	広島	本郷	1,018	5	4,682	7	9	4	394	▲ 15	399
1706	広島	安芸津	1,770	8	4,665	7	9	4	277	4	301
1707	広島	安浦	1,313	3	2,498	4	5	2	148	▲ 9	150
1708	広島	呉川尻	1,135	7	6,184	9	12	6	296	10	333
1709	広島	木江大崎	809	7	9,236	13	17	9	344	7	390
1710	広島	木江白水	478	6	12,136	17	23	12	432	22	506
1711	広島	木江	1,548	8	5,397	8	10	5	279	▲ 6	296
1712	広島	瀬戸田	2,518	13	5,159	7	10	5	202	▲ 6	218
1713	広島	御調	2,198	4	1,822	3	3	2	93	▲ 7	94
1714	広島	久井	548	1	1,238	2	2	1	163	▲ 3	165
1715	広島	尾道向島	1,355	30	22,471	32	42	21	1,176	48	1,319
1716	広島	甲山	6,121	9	1,436	2	3	1	175	▲ 16	165
1717	広島	福山内海	532	9	17,804	26	33	17	252	29	357
1718	広島	沼隈	1,801	5	2,900	4	5	3	359	▲ 10	361
1719	広島	沼隅山南	392	6	14,446	21	27	14	260	24	346
1720	広島	神辺電話交２	3,056	6	2,030	3	4	2	288	6	303
1721	広島	神辺御領	2,966	1	473	1	1	0	113	▲ 2	113
1722	広島	神辺中条	535	2	4,495	6	8	4	445	▲ 21	442
1723	広島	新市	3,270	4	1,284	2	2	1	380	1	386
1724	広島	東城三和	583	2	3,571	5	7	3	205	▲ 9	211
1725	広島	上下	2,649	9	3,504	5	7	3	163	▲ 1	177
1726	広島	吉舎	1,945	3	1,786	3	3	2	79	▲ 1	86
1727	広島	三良坂	1,622	5	2,788	4	5	3	180	▲ 2	190
1728	広島	三次三和	569	3	6,001	9	11	6	97	15	138
1729	広島	東城	4,145	24	5,836	8	11	6	368	▲ 6	387
1730	広島	比和	314	3	8,815	13	17	8	93	19	150
1731	広島	新向原	557	40	72,058	104	135	69	421	211	940
1732	広島	作木	251	3	10,330	15	19	10	65	28	137
1733	広島	世羅西	2,176	3	1,206	2	2	1	30	1	36
1734	広島	西城	1,100	5	4,871	7	9	5	162	▲ 1	182
1735	広島	木江豊島	603	12	20,489	30	38	20	193	18	299
1736	広島	蒲刈	652	9	14,044	20	26	13	174	26	259
1737	広島	豊	509	15	29,913	43	56	29	154	70	352
1738	広島	木江沖浦	401	13	32,256	46	61	31	224	81	443
1739	広島	神石	513	2	4,301	6	8	4	78	4	100

1740	広島	神石永渡	282	1	1,876	3	4	2	42	5	56
1741	山口	下関東	4,857	12	2,560	4	5	2	372	22	405
1742	山口	下関北	2,850	9	2,984	4	6	3	607	24	644
1743	山口	下関中	6,611	21	3,169	5	6	3	274	12	300
1744	山口	下関西	3,568	19	5,321	8	10	5	249	7	279
1745	山口	下関安岡	1,492	7	4,966	7	9	5	260	18	299
1746	山口	下関王司	1,291	11	8,556	12	16	8	502	35	573
1747	山口	下関勝山	1,938	34	17,527	25	33	17	857	104	1,036
1748	山口	下関吉見	1,179	6	4,977	7	9	5	153	10	184
1749	山口	小月	3,325	6	1,662	2	3	2	402	1	410
1750	山口	山口下関	13,385	6	472	1	1	0	426	16	444
1751	山口	宇部３	18,173	90	4,935	7	9	5	273	14	308
1752	山口	宇部	18,173	90	4,935	7	9	5	273	14	308
1753	山口	宇部西	2,314	10	4,421	6	8	4	423	25	466
1754	山口	宇部床波	551	2	2,951	4	6	3	313	5	331
1755	山口	宇部東岐波	1,329	3	2,540	4	5	2	386	6	403
1756	山口	厚東	1,067	4	3,396	5	6	3	72	8	94
1757	山口	山口２	13,314	42	3,131	5	6	3	525	20	559
1758	山口	山口大内	1,197	5	4,571	7	9	4	384	13	417
1759	山口	山口仁保	491	4	8,168	12	15	8	342	12	389
1760	山口	四辻	1,957	2	1,186	2	2	1	121	2	128
1761	山口	嘉川	2,751	6	2,033	3	4	2	158	7	174
1762	山口	二島	2,042	2	1,138	2	2	1	60	3	68
1763	山口	萩	14,576	27	1,823	3	3	2	153	▲ 13	148
1764	山口	萩大井	1,019	18	17,219	25	32	16	196	34	303
1765	山口	見島	527	1	1,182	2	2	1	70	▲ 1	74
1766	山口	徳山	18,490	31	1,678	2	3	2	736	23	766
1767	山口	徳山櫛ケ浜	1,534	10	6,642	10	12	6	588	21	637
1768	山口	徳山周南	1,009	6	6,318	9	12	6	732	44	803
1769	山口	徳山戸田	931	5	5,015	7	9	5	221	13	255
1770	山口	都濃	541	5	8,727	13	16	8	209	21	267
1771	山口	防府	16,174	21	1,269	2	2	1	336	5	346
1772	山口	防府２	16,174	21	1,269	2	2	1	336	5	346
1773	山口	防府西の浦	1,257	5	4,231	6	8	4	182	7	207
1774	山口	防府大道	1,098	4	3,693	5	7	4	165	1	182
1775	山口	防府富海	959	3	3,644	5	7	3	162	▲ 1	176
1776	山口	下松	11,120	25	2,210	3	4	2	319	▲ 5	323
1777	山口	下松久保	1,403	10	7,204	10	14	7	231	20	282
1778	山口	岩国支店３棟	18,897	22	1,159	2	2	1	466	5	476
1779	山口	岩国４	18,897	22	1,159	2	2	1	466	5	476
1780	山口	岩国西	695	3	4,440	6	8	4	929	15	962
1781	山口	新岩国南	4,295	157	36,532	53	69	35	764	112	1,033
1782	山口	岩国通津	574	8	14,742	21	28	14	191	51	305
1783	山口	御庄	1,328	23	17,220	25	32	16	578	52	703
1784	山口	岩国河内	676	8	11,397	16	21	11	112	28	188
1785	山口	宇部小野田	4,781	1	207	0	0	0	154	▲ 2	152
1786	山口	西ノ浜	1,292	4	3,473	5	7	3	214	10	239
1787	山口	光	7,031	18	2,516	4	5	2	290	6	307
1788	山口	光室積	1,400	3	1,811	3	3	2	391	▲ 6	393
1789	山口	光島田	1,111	2	1,582	2	3	2	315	0	322
1790	山口	長門	4,875	12	2,508	4	5	2	289	▲ 11	289
1791	山口	長門仙崎	1,400	4	2,681	4	5	3	188	3	203
1792	山口	長門湯本	1,060	12	11,666	17	22	11	86	27	163
1793	山口	柳井	15,611	53	3,366	5	6	3	208	6	228
1794	山口	阿月	1,146	3	2,543	4	5	2	109	2	122
1795	山口	美祢	11,431	18	1,589	2	3	2	128	4	139
1796	山口	新南陽１	4,525	8	1,865	3	4	2	660	84	753
1797	山口	新南陽２	4,525	8	1,865	3	4	2	508	9	526
1798	山口	久賀	2,464	29	11,706	17	22	11	544	6	600
1799	山口	大島	2,412	4	1,721	2	3	2	223	▲ 31	199
1800	山口	久賀下田	456	5	10,745	15	20	10	265	22	332

1801	山口	久賀和田	606	6	10,052	14	19	10	154	26	223
1802	山口	久賀橘	454	8	16,702	24	31	16	352	22	445
1803	山口	由宇	835	2	2,632	4	5	3	466	6	484
1804	山口	玖珂	3,612	3	870	1	2	1	196	▲ 2	198
1805	山口	周東	984	2	2,423	3	5	2	377	7	394
1806	山口	錦町	582	4	6,859	10	13	7	185	2	217
1807	山口	大畠	473	3	5,470	8	10	5	365	7	395
1808	山口	岩国坂上	620	9	14,723	21	28	14	238	31	332
1809	山口	上関	630	5	7,557	11	14	7	295	▲ 8	319
1810	山口	岩田	1,870	3	1,693	2	3	2	112	1	120
1811	山口	田布施	3,594	4	991	1	2	1	288	4	296
1812	山口	田布施南	1,265	14	11,032	16	21	11	211	32	291
1813	山口	平生	2,781	7	2,500	4	5	2	168	7	186
1814	山口	下松熊毛	1,141	4	3,649	5	7	3	117	6	138
1815	山口	徳山鹿野	414	2	3,926	6	7	4	224	2	243
1816	山口	徳地	1,112	4	3,625	5	7	3	189	0	204
1817	山口	秋穂	1,172	2	1,891	3	4	2	173	3	185
1818	山口	小郡	12,969	65	5,003	7	9	5	291	21	333
1819	山口	阿知須	923	5	4,951	7	9	5	310	14	345
1820	山口	宇部楠	1,772	3	1,927	3	4	2	127	3	139
1821	山口	厚狭	4,631	2	515	1	1	0	147	▲ 6	143
1822	山口	厚狭埴生	1,067	4	4,109	6	8	4	149	8	175
1823	山口	下関菊川	568	2	3,151	5	6	3	382	1	397
1824	山口	美祢豊田	625	4	7,152	10	13	7	296	0	326
1825	山口	豊浦	5,876	12	2,045	3	4	2	276	13	298
1826	山口	豊北	1,136	17	15,228	22	29	15	271	29	366
1827	山口	特牛	564	7	12,829	18	24	12	281	17	352
1828	山口	美東	601	3	4,322	6	8	4	147	2	167
1829	山口	秋芳	2,097	4	1,808	3	3	2	49	1	58
1830	山口	長門三隅	1,115	2	1,398	2	3	1	77	1	84
1831	山口	長門古市	505	4	8,856	13	17	8	163	14	215
1832	山口	油谷	790	4	4,609	7	9	4	236	4	260
1833	山口	油谷久津	482	1	2,967	4	6	3	66	5	84
1834	山口	阿東	792	3	4,242	6	8	4	111	0	129
1835	山口	大竹	7,206	38	5,226	8	10	5	712	19	754
1836	山口	大竹玖波	2,227	9	4,002	6	8	4	364	16	398
1837	山口	阿東生雲	498	4	8,961	13	17	9	117	15	171
1838	山口	伊陸	469	4	8,362	12	16	8	161	16	213
1839	山口	祝島	329	2	5,414	8	10	5	86	5	114
1840	山口	通	457	7	16,055	23	30	15	73	40	181
1841	山口	平郡	726	2	3,232	5	6	3	25	8	47
1842	山口	下松笠戸島	664	1	1,944	3	4	2	69	3	81
1843	山口	日積	496	5	10,736	15	20	10	94	26	165
1844	山口	奈古	648	8	12,100	17	23	12	207	17	276
1845	山口	田万川	1,643	12	7,473	11	14	7	229	6	267
1846	徳島	徳島Ｂ	8,660	21	2,474	4	5	2	770	▲ 11	770
1847	徳島	阿波津田	1,272	8	6,303	9	12	6	748	26	801
1848	徳島	阿波川内	1,988	5	2,337	3	4	2	577	▲ 11	575
1849	徳島	八万	1,580	9	5,904	9	11	6	731	15	772
1850	徳島	地蔵橋	1,140	7	5,984	9	11	6	673	13	712
1851	徳島	阿波一宮	1,915	5	2,447	4	5	2	220	3	234
1852	徳島	多家良	1,117	3	2,468	4	5	2	279	▲ 1	289
1853	徳島	阿波国府	1,469	20	13,317	19	25	13	455	36	548
1854	徳島	応神	1,197	3	2,832	4	5	3	366	▲ 2	376
1855	徳島	沖洲	1,686	13	7,542	11	14	7	733	18	783
1856	徳島	徳島西	7,787	171	21,971	32	41	21	838	52	984
1857	徳島	鳴門	6,983	8	1,114	2	2	1	311	▲ 5	311
1858	徳島	阿波大麻	1,142	2	2,069	3	4	2	183	2	194
1859	徳島	堂浦	881	2	2,298	3	4	2	229	▲ 4	234
1860	徳島	鳴門公園	992	4	3,552	5	7	3	148	▲ 2	161
1861	徳島	小松島	4,537	16	3,516	5	7	3	497	▲ 10	502

1862	徳島	新赤石	2,856	63	22,132	32	42	21	351	64	510
1863	徳島	阿波阿南	15,739	103	6,565	9	12	6	262	11	300
1864	徳島	阿波橘	1,678	7	4,150	6	8	4	422	▲ 6	434
1865	徳島	桑野	853	6	6,705	10	13	6	363	▲ 56	336
1866	徳島	阿波福井	460	5	11,452	16	22	11	271	17	337
1867	徳島	新野	813	9	11,303	16	21	11	371	21	440
1868	徳島	阿波椿	836	17	20,341	29	38	19	214	41	341
1869	徳島	阿波勝浦	6,041	13	2,090	3	4	2	140	▲ 3	146
1870	徳島	阿波石井	2,067	8	3,784	5	7	4	433	0	449
1871	徳島	阿波神山	4,294	3	595	1	1	1	68	▲ 1	70
1872	徳島	阿波広野	3,349	7	2,153	3	4	2	45	6	60
1873	徳島	那賀川	1,861	5	2,514	4	5	2	299	▲ 1	309
1874	徳島	羽ノ浦	1,568	8	4,996	7	9	5	465	15	501
1875	徳島	丹生谷	1,296	7	5,084	7	10	5	372	▲ 9	385
1876	徳島	日和佐	5,020	11	2,135	3	4	2	200	▲ 14	195
1877	徳島	牟岐	4,934	40	8,084	12	15	8	320	▲ 5	350
1878	徳島	阿波海南	1,427	11	7,897	11	15	8	373	1	408
1879	徳島	松茂	1,982	11	5,348	8	10	5	470	16	509
1880	徳島	北島	3,585	76	21,310	31	40	20	601	61	753
1881	徳島	藍住	1,654	6	3,421	5	6	3	493	8	515
1882	徳島	板野	1,136	1	1,247	2	2	1	423	▲ 1	427
1883	徳島	上板	701	5	7,475	11	14	7	346	5	383
1884	徳島	阿波吉野	598	10	16,882	24	32	16	350	44	466
1885	徳島	土成	778	7	8,865	13	17	8	379	▲ 1	416
1886	徳島	市場	689	1	2,105	3	4	2	316	▲ 6	319
1887	徳島	阿波	701	2	2,771	4	5	3	558	▲ 22	548
1888	徳島	鴨島	5,309	204	38,404	55	72	37	451	83	698
1889	徳島	阿波川島	519	2	3,561	5	7	3	412	▲ 10	417
1890	徳島	山川	795	3	3,216	5	6	3	392	▲ 11	395
1891	徳島	脇町	9,183	17	1,886	3	4	2	310	▲ 8	311
1892	徳島	美馬	2,194	3	1,319	2	2	1	100	▲ 3	102
1893	徳島	阿波半田	2,661	3	1,186	2	2	1	72	6	83
1894	徳島	貞光	1,302	9	6,858	10	13	7	265	9	304
1895	徳島	穴吹	1,642	11	6,871	10	13	7	31	19	80
1896	徳島	三野	555	2	4,273	6	8	4	251	0	269
1897	徳島	阿波三好	1,057	5	4,297	6	8	4	281	1	300
1898	徳島	阿波池田	12,432	262	21,104	30	40	20	210	47	347
1899	徳島	三縄	1,470	9	6,182	9	12	6	309	▲ 17	319
1900	徳島	山城	1,823	0	200	0	0	0	13	0	13
1901	徳島	阿波井川	685	9	13,479	19	25	13	451	▲ 22	486
1902	徳島	三加茂	3,333	5	1,425	2	3	1	112	2	120
1903	徳島	佐那河内	1,978	2	1,233	2	2	1	68	0	73
1904	徳島	宍喰	3,046	4	1,149	2	2	1	94	▲ 7	92
1905	徳島	東祖谷	3,382	14	4,027	6	8	4	20	11	49
1906	徳島	由岐	2,824	16	5,806	8	11	6	73	11	109
1907	徳島	阿波今井	2,662	5	1,891	3	4	2	51	5	65
1908	香川	高松	11,729	72	6,154	9	12	6	612	65	704
1909	香川	讃岐三条	20,545	328	15,980	23	30	15	594	47	709
1910	香川	高松北２	9,827	61	6,216	9	12	6	396	14	437
1911	香川	屋島	4,712	140	29,636	43	56	28	500	78	705
1912	香川	香西	1,389	8	5,996	9	11	6	873	▲ 9	890
1913	香川	円座２	3,870	5	1,191	2	2	1	634	0	639
1914	香川	讃岐前田	2,735	18	6,430	9	12	6	276	7	310
1915	香川	讃岐川島	1,201	8	6,525	9	12	6	298	7	332
1916	香川	西植田	1,039	12	11,387	16	21	11	177	22	247
1917	香川	新仏生山	4,519	196	43,455	63	82	41	542	123	851
1918	香川	丸亀	15,551	52	3,319	5	6	3	407	1	422
1919	香川	讃岐郡家	547	2	3,108	4	6	3	652	5	670
1920	香川	本島	263	1	3,250	5	6	3	101	3	118
1921	香川	坂出	17,189	8	440	1	1	0	284	▲ 5	281
1922	香川	讃岐加茂	1,602	5	3,030	4	6	3	344	▲ 4	353

1923	香川	讃岐林田	1,542	3	1,696	2	3	2	269	▲ 5	271
1924	香川	与島	293	3	11,057	16	21	11	135	28	211
1925	香川	善通寺	5,582	192	34,476	50	65	33	477	84	709
1926	香川	観音寺	8,174	119	14,508	21	27	14	528	23	613
1927	香川	木之郷	759	4	5,379	8	10	5	412	▲ 4	431
1928	香川	伊吹	284	2	8,148	12	15	8	86	20	141
1929	香川	引田	2,454	13	5,156	7	10	5	271	▲ 3	290
1930	香川	三本松２	16,413	113	6,867	10	13	7	112	16	158
1931	香川	讃岐津田	1,351	3	2,448	4	5	2	163	▲ 3	171
1932	香川	讃岐大川	1,127	2	1,876	3	4	2	210	1	220
1933	香川	志度	3,232	8	2,523	4	5	2	245	0	256
1934	香川	鴨部	896	23	25,797	37	48	25	202	68	380
1935	香川	長尾	3,794	12	3,134	5	6	3	400	▲ 2	412
1936	香川	内海	5,120	18	3,425	5	6	3	323	▲ 6	331
1937	香川	土庄	4,053	14	3,576	5	7	3	416	▲ 5	426
1938	香川	讃岐池田	644	2	3,026	4	6	3	408	▲ 14	407
1939	香川	讃岐三木	2,557	12	4,555	7	9	4	334	2	356
1940	香川	讃岐神山	456	6	13,420	19	25	13	128	35	220
1941	香川	讃岐牟礼	1,235	7	5,951	9	11	6	402	17	445
1942	香川	庵治	1,566	4	2,594	4	5	2	218	▲ 4	225
1943	香川	塩江	539	9	15,777	23	30	15	281	41	390
1944	香川	香川	1,845	19	10,360	15	19	10	403	18	465
1945	香川	綾上	710	7	9,916	14	19	9	391	15	448
1946	香川	綾南	571	5	8,593	12	16	8	522	▲ 2	556
1947	香川	讃岐昭和	1,166	26	22,720	33	43	22	301	57	456
1948	香川	讃岐国分寺	1,376	10	7,154	10	13	7	335	12	377
1949	香川	綾歌	1,042	5	4,504	6	8	4	260	6	284
1950	香川	讃岐飯山	1,239	7	5,997	9	11	6	363	9	398
1951	香川	宇多津	2,455	47	19,132	28	36	18	392	42	516
1952	香川	讃岐吉野	1,566	3	1,611	2	3	2	136	0	143
1953	香川	琴平	4,942	6	1,210	2	2	1	363	▲ 22	346
1954	香川	多度津	3,268	10	2,998	4	6	3	436	▲ 5	444
1955	香川	讃岐高瀬	2,553	4	1,625	2	3	2	313	▲ 3	317
1956	香川	麻二宮	517	2	4,724	7	9	5	246	7	274
1957	香川	山本	560	2	3,965	6	7	4	307	3	327
1958	香川	大野原	633	4	6,462	9	12	6	368	▲ 2	393
1959	香川	讃岐豊中	1,078	3	2,885	4	5	3	264	1	277
1960	香川	詫間	1,585	4	2,548	4	5	2	238	▲ 3	246
1961	香川	仁尾	1,303	3	2,371	3	4	2	181	▲ 2	188
1962	香川	讃岐豊浜	2,630	3	1,138	2	2	1	242	▲ 9	238
1963	香川	財田	474	2	3,766	5	7	4	253	▲ 3	266
1964	香川	讃岐荘内	1,656	5	3,167	5	6	3	59	7	80
1965	香川	直島	543	2	3,652	5	7	3	449	5	469
1966	愛媛	西須賀	2,503	13	5,283	8	10	5	633	▲ 15	641
1967	愛媛	吉田浜	3,806	30	8,005	12	15	8	826	6	867
1968	愛媛	堀江	3,548	29	8,145	12	15	8	429	7	471
1969	愛媛	伊予石井２	2,872	9	3,175	5	6	3	1,089	10	1,113
1970	愛媛	湯山	307	4	12,610	18	24	12	2,076	▲ 34	2,096
1971	愛媛	久谷	547	2	3,413	5	6	3	764	▲ 10	768
1972	愛媛	新久米	4,357	92	21,069	30	40	20	1,001	59	1,150
1973	愛媛	山越本	15,068	11	704	1	1	1	739	▲ 3	739
1974	愛媛	松山３	23,476	214	9,136	13	17	9	1,518	52	1,609
1975	愛媛	今治	20,233	296	14,643	21	28	14	324	19	406
1976	愛媛	今治支店旧	20,233	296	14,643	21	28	14	324	27	414
1977	愛媛	波止浜交換２	2,582	25	9,618	14	18	9	343	12	396
1978	愛媛	伊予桜井２	1,365	16	11,605	17	22	11	629	▲ 5	674
1979	愛媛	宇和島	10,909	27	2,448	4	5	2	521	▲ 15	517
1980	愛媛	来	882	7	7,498	11	14	7	512	▲ 5	539
1981	愛媛	八幡浜	18,514	70	3,788	5	7	4	334	▲ 3	347
1982	愛媛	日土	391	16	41,591	60	78	40	426	93	697
1983	愛媛	穴井	401	28	69,156	100	130	66	147	187	630

1984	愛媛	新居浜３	21,386	219	10,259	15	19	10	520	16	580
1985	愛媛	泉川	3,985	14	3,422	5	6	3	363	▲ 15	362
1986	愛媛	多喜浜	1,869	4	1,873	3	4	2	317	▲ 14	312
1987	愛媛	伊予西条	5,021	34	6,782	10	13	6	599	▲ 5	623
1988	愛媛	伊予氷見	910	5	5,346	8	10	5	571	▲ 20	574
1989	愛媛	大洲	19,627	18	938	1	2	1	340	▲ 18	326
1990	愛媛	大洲新棟	19,627	18	938	1	2	1	312	▲ 13	303
1991	愛媛	新谷	1,233	2	1,602	2	3	2	331	▲ 3	335
1992	愛媛	川之江	3,471	9	2,525	4	5	2	657	▲ 13	655
1993	愛媛	伊予三島西	4,080	56	13,843	20	26	13	711	25	795
1994	愛媛	伊予豊岡	582	6	10,789	16	20	10	707	5	758
1995	愛媛	伊予２	5,573	56	10,024	14	19	10	525	21	589
1996	愛媛	伊予北条	2,523	6	2,404	3	5	2	492	0	502
1997	愛媛	粟井	1,127	15	13,174	19	25	13	301	25	383
1998	愛媛	壬生川２	3,803	12	3,088	4	6	3	327	1	341
1999	愛媛	伊予三芳	977	9	8,894	13	17	8	435	8	481
2000	愛媛	伊予土居	2,001	5	2,644	4	5	3	267	▲ 5	274
2001	愛媛	伊予小松	584	3	4,539	7	9	4	651	▲ 17	654
2002	愛媛	丹原	1,467	12	7,902	11	15	8	376	9	419
2003	愛媛	伊予朝倉	869	2	1,837	3	3	2	272	▲ 13	267
2004	愛媛	伊予玉川	622	3	4,521	7	8	4	357	▲ 28	348
2005	愛媛	大西	469	6	12,554	18	24	12	778	▲ 31	801
2006	愛媛	菊間	1,541	11	6,871	10	13	7	148	13	191
2007	愛媛	吉海	912	3	3,693	5	7	4	347	▲ 10	353
2008	愛媛	宮窪	1,873	5	2,464	4	5	2	67	▲ 1	77
2009	愛媛	伯方	1,545	10	6,692	10	13	6	797	▲ 40	786
2010	愛媛	伊予弓削	2,147	2	868	1	2	1	92	▲ 3	93
2011	愛媛	生名	1,587	12	7,394	11	14	7	69	8	109
2012	愛媛	伊予上浦	2,157	3	1,343	2	3	1	43	3	52
2013	愛媛	重信	1,313	3	2,427	3	5	2	990	▲ 34	966
2014	愛媛	重信２	1,313	3	2,427	3	5	2	990	▲ 20	980
2015	愛媛	伊予川内	1,218	3	2,595	4	5	2	538	▲ 11	538
2016	愛媛	伊予中島	371	4	10,936	16	21	10	361	▲ 16	392
2017	愛媛	久万	5,394	31	5,791	8	11	6	130	3	158
2018	愛媛	伊予小田	761	6	7,828	11	15	7	186	14	233
2019	愛媛	松前２	2,814	17	5,987	9	11	6	860	8	894
2020	愛媛	砥部	768	3	3,564	5	7	3	1,425	▲ 44	1,396
2021	愛媛	伊予中山機械	1,000	13	13,257	19	25	13	585	13	655
2022	愛媛	双海	438	5	11,540	17	22	11	528	14	592
2023	愛媛	伊予長浜	3,342	14	4,073	6	8	4	244	▲ 12	250
2024	愛媛	内子	2,751	5	1,702	2	3	2	602	▲ 17	592
2025	愛媛	保内	1,722	5	2,758	4	5	3	365	▲ 9	368
2026	愛媛	伊方	3,822	9	2,367	3	4	2	175	4	188
2027	愛媛	伊予三瓶	877	6	6,348	9	12	6	317	1	345
2028	愛媛	宇和	6,588	25	3,848	6	7	4	312	17	346
2029	愛媛	愛媛野村	1,757	6	3,218	5	6	3	457	▲ 21	450
2030	愛媛	城川交換機	2,150	2	816	1	2	1	51	1	56
2031	愛媛	伊予吉田	1,609	10	5,973	9	11	6	350	▲ 5	371
2032	愛媛	三間	1,955	3	1,394	2	3	1	160	1	167
2033	愛媛	広見	2,040	6	3,122	4	6	3	251	0	264
2034	愛媛	伊予松野	2,407	3	1,328	2	2	1	53	2	60
2035	愛媛	伊予津島	2,067	8	3,934	6	7	4	375	▲ 13	379
2036	愛媛	御荘２	8,288	33	3,942	6	7	4	116	4	137
2037	愛媛	一本松	1,856	2	1,167	2	2	1	45	2	52
2038	愛媛	高知	24,394	57	2,354	3	4	2	674	▲ 13	670
2039	愛媛	岩城	2,404	8	3,475	5	7	3	33	7	55
2040	愛媛	城川土居	3,221	2	760	1	1	1	25	2	30
2041	愛媛	興居島	1,396	4	3,020	4	6	3	51	6	70
2042	愛媛	大三島	3,240	5	1,395	2	3	1	57	1	64
2043	愛媛	睦月	249	1	2,113	3	4	2	137	▲ 3	143
2044	愛媛	神和	706	12	16,942	24	32	16	97	42	211

2045	愛媛	伊予三崎	4,316	34	7,856	11	15	7	89	16	138
2046	愛媛	伊予西海	1,901	26	13,532	19	25	13	65	33	155
2047	高知	高知東	10,624	246	23,160	33	44	22	930	64	1,093
2048	高知	潮江	14,014	323	23,060	33	43	22	862	35	995
2049	高知	土佐朝倉	4,086	47	11,599	17	22	11	815	22	887
2050	高知	土佐一宮	1,459	11	7,413	11	14	7	971	14	1,017
2051	高知	種崎	1,557	13	8,485	12	16	8	364	10	410
2052	高知	土佐長浜	2,050	25	12,278	18	23	12	212	42	307
2053	高知	土佐大津	2,046	9	4,298	6	8	4	822	5	845
2054	高知	介良	4,471	222	49,735	72	93	47	859	119	1,190
2055	高知	室戸	7,235	65	9,004	13	17	9	305	16	360
2056	高知	吉良川	2,206	4	1,628	2	3	2	54	▲ 12	49
2057	高知	土佐羽根	688	25	36,025	52	68	34	200	96	450
2058	高知	安芸	13,721	39	2,811	4	5	3	134	4	150
2059	高知	南国	5,039	9	1,695	2	3	2	400	4	411
2060	高知	片山	655	3	5,058	7	10	5	765	▲ 26	761
2061	高知	土佐国府	638	3	3,941	6	7	4	600	▲ 13	604
2062	高知	土佐	5,816	37	6,405	9	12	6	293	13	333
2063	高知	土佐宇佐	1,219	3	2,160	3	4	2	161	4	174
2064	高知	戸波	792	3	3,201	5	6	3	247	5	266
2065	高知	須崎	8,850	80	8,984	13	17	9	286	▲ 44	281
2066	高知	土佐中村	5,902	22	3,797	5	7	4	215	4	235
2067	高知	具同	1,411	24	16,808	24	32	16	229	45	346
2068	高知	宿毛	4,383	11	2,475	4	5	2	363	▲ 15	359
2069	高知	片島	1,176	2	1,585	2	3	2	79	2	88
2070	高知	土佐平田	1,931	2	905	1	2	1	50	1	55
2071	高知	土佐清水	7,284	104	14,322	21	27	14	188	32	282
2072	高知	野根	1,901	2	1,236	2	2	1	60	2	67
2073	高知	土佐田野	2,965	19	6,301	9	12	6	94	17	138
2074	高知	芸西	623	5	8,094	12	15	8	573	16	624
2075	高知	赤岡	978	6	6,581	9	12	6	321	9	357
2076	高知	土佐山田	8,048	45	5,647	8	11	5	257	13	294
2077	高知	野市	1,229	4	2,978	4	6	3	489	3	505
2078	高知	美良布	560	3	5,507	8	10	5	406	4	433
2079	高知	大栃	2,634	9	3,439	5	6	3	67	6	87
2080	高知	大杉	5,917	16	2,732	4	5	3	67	7	86
2081	高知	嶺北	5,863	18	3,125	5	6	3	131	7	152
2082	高知	伊野	2,580	12	4,604	7	9	4	647	▲ 16	651
2083	高知	池川	465	12	25,177	36	47	24	253	69	429
2084	高知	土佐春野	523	2	3,739	5	7	4	130	▲ 54	92
2085	高知	吾川	683	15	21,786	31	41	21	311	58	462
2086	高知	吾北	2,649	8	3,053	4	6	3	82	17	112
2087	高知	中土佐	1,030	5	4,727	7	9	5	324	▲ 1	344
2088	高知	佐川	4,477	35	7,733	11	15	7	225	6	264
2089	高知	越知	1,933	9	4,587	7	9	4	303	9	332
2090	高知	窪川	6,522	22	3,317	5	6	3	210	6	230
2091	高知	東津野	2,447	3	1,371	2	3	1	78	4	88
2092	高知	仁淀	1,728	9	5,012	7	9	5	45	14	80
2093	高知	土佐日高	867	5	5,899	8	11	6	439	15	479
2094	高知	土佐佐賀	2,316	8	3,388	5	6	3	94	7	115
2095	高知	大方	1,998	7	3,563	5	7	3	160	9	184
2096	高知	土佐大月	3,048	11	3,589	5	7	3	120	8	143
2097	高知	土佐下田	1,731	5	2,837	4	5	3	50	0	62
2098	高知	江川崎	3,358	15	4,394	6	8	4	38	7	63
2099	高知	十和	2,152	3	1,409	2	3	1	37	5	48
2100	高知	小筑紫	1,916	3	1,750	3	3	2	73	1	82
2101	高知	足摺岬	2,247	12	5,282	8	10	5	25	12	60
2102	高知	土佐大正	1,921	4	1,990	3	4	2	80	4	93
2103	高知	東又	2,430	8	3,089	4	6	3	44	9	66
2104	高知	椿原	2,311	8	3,493	5	7	3	91	8	114
2105	高知	本山	2,495	6	2,444	4	5	2	147	5	163

2106	高知	竜串	2,019	4	1,907	3	4	2	93	4	106
2107	高知	母島	782	1	1,202	2	2	1	24	3	32
2108	福岡	門司２	12,654	13	1,040	1	2	1	630	11	645
2109	福岡	門司恒見	4,941	13	2,585	4	5	2	359	2	372
2110	福岡	門司大里	7,262	62	8,585	12	16	8	957	39	1,032
2111	福岡	門司黒川	1,421	22	15,420	22	29	15	358	36	460
2112	福岡	福岡若松	9,623	36	3,752	5	7	4	625	12	653
2113	福岡	若松二島	2,357	4	1,592	2	3	2	601	8	616
2114	福岡	若松小島	1,658	8	5,043	7	9	5	226	12	259
2115	福岡	戸畑	13,951	20	1,438	2	3	1	698	32	736
2116	福岡	小倉南	14,241	379	26,632	38	50	25	1,290	303	1,706
2117	福岡	小倉西	13,816	28	2,024	3	4	2	928	60	997
2118	福岡	北九州古船場	12,879	39	3,007	4	6	3	689	50	752
2119	福岡	北九州１	25,596	140	5,479	8	10	5	1,016	265	1,304
2120	福岡	北九州２	25,596	140	5,479	8	10	5	1,016	83	1,122
2121	福岡	北九州３	25,596	140	5,479	8	10	5	1,016	83	1,122
2122	福岡	小倉南曽根	4,094	10	2,389	3	4	2	762	11	782
2123	福岡	西谷石原	6,864	34	4,990	7	9	5	99	12	132
2124	福岡	小倉南徳力	4,220	76	17,963	26	34	17	1,564	109	1,750
2125	福岡	八幡槻田	5,589	100	17,916	26	34	17	504	85	666
2126	福岡	北九州八幡２	10,478	14	1,375	2	3	1	438	17	461
2127	福岡	折尾３	12,876	244	18,979	27	36	18	612	126	819
2128	福岡	八幡黒崎	9,083	6	684	1	1	1	563	40	606
2129	福岡	八幡上津役	5,577	18	3,276	5	6	3	699	34	747
2130	福岡	八幡香月別館	2,232	57	25,623	37	48	24	861	73	1,043
2131	福岡	福岡東	1,825	27	14,859	21	28	14	5,768	1257	7,088
2132	福岡	香椎	4,636	36	7,843	11	15	7	6,071	1236	7,340
2133	福岡	二股瀬	4,669	42	9,054	13	17	9	2,353	483	2,875
2134	福岡	多々良	1,165	10	8,367	12	16	8	1,101	299	1,436
2135	福岡	和白	3,179	13	4,010	6	8	4	1,897	315	2,230
2136	福岡	西戸崎	1,807	3	1,904	3	4	2	496	90	595
2137	福岡	博多	36,094	9	246	0	0	0	17,121	1214	18,335
2138	福岡	土居町	13,171	155	11,799	17	22	11	4,033	900	4,983
2139	福岡	福岡南	8,185	82	10,012	14	19	10	2,960	865	3,868
2140	福岡	福岡中央２	33,849	166	4,914	7	9	5	25,804	723	26,548
2141	福岡	福岡平尾	11,524	96	8,350	12	16	8	4,906	1386	6,328
2142	福岡	筑紫ケ丘	16,777	121	7,215	10	14	7	3,491	476	3,998
2143	福岡	屋形原	6,830	70	10,232	15	19	10	1,009	178	1,231
2144	福岡	姪浜	4,369	54	12,289	18	23	12	2,390	463	2,906
2145	福岡	金武	767	11	14,496	21	27	14	2,091	177	2,330
2146	福岡	今宿２	3,047	25	8,114	12	15	8	1,961	289	2,285
2147	福岡	北崎	288	2	6,865	10	13	7	906	36	972
2148	福岡	七隈	5,445	16	2,852	4	5	3	2,429	312	2,753
2149	福岡	福岡西新	8,747	160	18,331	26	34	17	7,185	3008	10,270
2150	福岡	早良内野	1,391	16	11,169	16	21	11	560	30	638
2151	福岡	大牟田	16,290	218	13,407	19	25	13	293	36	386
2152	福岡	倉永	1,719	13	7,813	11	15	7	262	21	316
2153	福岡	久留米	13,436	62	4,606	7	9	4	607	49	676
2154	福岡	荒木	3,087	7	2,123	3	4	2	530	▲ 4	535
2155	福岡	善導寺	1,574	10	6,286	9	12	6	240	19	286
2156	福岡	御井町	6,095	123	20,143	29	38	19	799	77	962
2157	福岡	久留米上津	4,015	52	12,977	19	24	12	840	66	961
2158	福岡	久留米２	13,984	262	18,713	27	35	18	905	99	1,084
2159	福岡	直方２	7,686	54	7,042	10	13	7	213	20	263
2160	福岡	直方東	1,698	16	9,487	14	18	9	298	28	367
2161	福岡	飯塚３	16,709	375	22,427	32	42	21	289	64	448
2162	福岡	田川	5,681	5	956	1	2	1	269	2	275
2163	福岡	福岡山田	7,451	7	925	1	2	1	69	2	75
2164	福岡	甘木	6,063	89	14,621	21	27	14	483	53	598
2165	福岡	八女	11,603	16	1,394	2	3	1	142	10	158
2166	福岡	筑後	7,103	5	733	1	1	1	360	27	390

2167	福岡	福岡大川	4,415	19	4,404	6	8	4	640	11	669
2168	福岡	福岡大川２	4,415	19	4,404	6	8	4	640	11	669
2169	福岡	行橋２	9,404	17	1,820	3	3	2	324	13	345
2170	福岡	中間	6,515	16	2,486	4	5	2	234	7	252
2171	福岡	福岡小郡	3,920	12	3,038	4	6	3	632	25	670
2172	福岡	福岡三国	5,163	31	5,914	9	11	6	377	44	447
2173	福岡	二日市	6,361	57	8,987	13	17	9	1,099	306	1,444
2174	福岡	二日市原田	2,737	22	8,015	12	15	8	958	224	1,217
2175	福岡	福岡南大野	2,132	25	11,665	17	22	11	2,023	196	2,269
2176	福岡	乙金	3,948	111	28,213	41	53	27	2,052	446	2,619
2177	福岡	宗像	6,381	13	2,041	3	4	2	481	32	522
2178	福岡	日の里	1,209	23	18,711	27	35	18	1,384	114	1,578
2179	福岡	前原営業所	8,434	11	1,248	2	2	1	463	64	532
2180	福岡	那珂川別	3,190	49	15,477	22	29	15	507	80	653
2181	福岡	宇美	3,551	12	3,442	5	6	3	843	92	949
2182	福岡	篠栗	2,387	57	23,765	34	45	23	1,020	246	1,368
2183	福岡	志免	2,615	6	2,134	3	4	2	1,670	265	1,944
2184	福岡	古賀新宮	5,640	5	840	1	2	1	895	155	1,054
2185	福岡	古賀	4,798	54	11,218	16	21	11	811	111	970
2186	福岡	久山	1,669	4	2,638	4	5	3	622	56	690
2187	福岡	長者原	718	10	14,607	21	27	14	3,710	696	4,468
2188	福岡	福間	5,718	11	1,924	3	4	2	498	51	558
2189	福岡	津屋崎	2,529	5	1,788	3	3	2	535	156	699
2190	福岡	宗像玄海	599	2	3,844	6	7	4	253	8	278
2191	福岡	福岡芦屋	2,708	3	972	1	2	1	337	▲ 7	334
2192	福岡	折尾水巻	6,011	57	9,553	14	18	9	319	46	406
2193	福岡	折尾海老津	4,379	33	7,454	11	14	7	328	24	384
2194	福岡	折尾遠賀川	1,989	9	4,353	6	8	4	430	20	468
2195	福岡	直方小竹	2,108	4	1,906	3	4	2	171	3	183
2196	福岡	直方鞍手	2,209	4	1,640	2	3	2	159	2	168
2197	福岡	直方宮田	2,524	22	8,914	13	17	8	257	23	318
2198	福岡	直方若宮	2,228	5	2,467	4	5	2	87	6	104
2199	福岡	若宮吉川	2,534	9	3,710	5	7	4	40	9	65
2200	福岡	飯塚桂川	1,303	5	4,015	6	8	4	201	15	234
2201	福岡	稲築	1,783	6	3,606	5	7	3	268	13	296
2202	福岡	飯塚碓井	2,603	7	2,767	4	5	3	95	5	112
2203	福岡	飯塚大隈	833	6	7,706	11	14	7	293	15	340
2204	福岡	飯塚筑穂	533	3	6,400	9	12	6	241	6	274
2205	福岡	飯塚庄内	1,314	2	1,238	2	2	1	254	15	274
2206	福岡	杷木	708	2	2,410	3	5	2	383	▲ 5	388
2207	福岡	甘木朝倉	809	6	7,692	11	14	7	243	60	335
2208	福岡	夜須	2,002	7	3,296	5	6	3	288	32	334
2209	福岡	二丈	783	3	3,275	5	6	3	380	14	408
2210	福岡	福吉	995	3	3,508	5	7	3	172	12	199
2211	福岡	前原志摩	668	2	3,728	5	7	4	766	43	825
2212	福岡	芥屋	1,130	3	2,385	3	4	2	194	11	214
2213	福岡	田主丸吉井	1,948	9	4,562	7	9	4	357	13	390
2214	福岡	田主丸	7,360	55	7,482	11	14	7	269	18	319
2215	福岡	浮羽	3,505	10	2,898	4	5	3	124	4	140
2216	福岡	久留米北野	586	5	7,750	11	15	7	772	22	827
2217	福岡	大刀洗	2,662	5	1,984	3	4	2	126	16	151
2218	福岡	城島	1,257	6	4,634	7	9	4	440	16	476
2219	福岡	大木	1,014	5	4,840	7	9	5	487	19	527
2220	福岡	三潴	3,286	4	1,298	2	2	1	368	7	380
2221	福岡	黒木	2,087	8	3,879	6	7	4	197	▲ 5	209
2222	福岡	八女大渕	566	7	12,071	17	23	12	147	23	222
2223	福岡	上陽	513	7	13,845	20	26	13	302	26	387
2224	福岡	光友	944	6	5,920	9	11	6	117	11	154
2225	福岡	広川	1,752	4	2,553	4	5	2	282	7	300
2226	福岡	福岡矢部	625	3	5,455	8	10	5	51	12	86
2227	福岡	星野	594	4	6,561	9	12	6	175	5	207

2228	福岡	瀬高	9,151	20	2,196	3	4	2	304	3	316
2229	福岡	柳川大和	1,151	8	6,576	9	12	6	250	8	285
2230	福岡	柳川	7,351	23	3,100	4	6	3	276	9	298
2231	福岡	瀬高山川	608	7	10,967	16	21	10	262	9	318
2232	福岡	江浦	1,598	6	3,721	5	7	4	253	8	277
2233	福岡	田川香春	1,326	2	1,848	3	3	2	325	▲ 7	326
2234	福岡	田川添田	1,680	11	6,380	9	12	6	185	12	224
2235	福岡	田川金田	1,005	2	2,262	3	4	2	356	▲ 2	363
2236	福岡	田川糸田	905	2	2,734	4	5	3	337	▲ 2	347
2237	福岡	田川豊前川崎	738	1	1,213	2	2	1	241	2	248
2238	福岡	田川赤池	1,160	2	1,597	2	3	2	141	2	150
2239	福岡	田川大任	638	2	3,540	5	7	3	256	▲ 18	253
2240	福岡	田川油須原	639	3	4,934	7	9	5	250	5	276
2241	福岡	苅田	2,024	2	1,096	2	2	1	744	19	768
2242	福岡	行橋犀川	583	6	9,749	14	18	9	262	14	317
2243	福岡	行橋勝山	476	5	9,451	14	18	9	486	25	552
2244	福岡	行橋豊津	584	4	7,251	10	14	7	360	4	395
2245	福岡	行橋椎田	1,645	6	3,807	5	7	4	244	▲ 2	258
2246	福岡	行橋築城	757	5	6,579	9	12	6	336	11	374
2247	福岡	壱岐	2,643	17	6,355	9	12	6	365	▲ 3	389
2248	福岡	厳原	6,787	41	5,985	9	11	6	334	18	378
2249	福岡	豆酘	1,983	8	4,152	6	8	4	45	9	72
2250	福岡	鶏知	987	4	3,577	5	7	3	587	▲ 3	599
2251	福岡	芦辺	803	1	1,585	2	3	2	205	▲ 13	199
2252	福岡	壱岐石田	720	6	7,834	11	15	7	192	10	235
2253	福岡	勝本	593	6	10,324	15	19	10	149	15	208
2254	福岡	小船越	741	2	3,009	4	6	3	134	5	152
2255	福岡	小茂田	1,833	2	1,172	2	2	1	42	4	51
2256	福岡	仁田	795	9	11,098	16	21	11	121	30	199
2257	福岡	対馬佐賀	1,335	10	7,122	10	13	7	260	11	301
2258	福岡	比田勝	658	4	6,650	10	12	6	475	▲ 9	494
2259	福岡	豊玉交換送	422	9	20,331	29	38	19	258	50	394
2260	佐賀	蓮池	1,684	3	1,827	3	3	2	93	▲ 3	98
2261	佐賀	川久保	3,562	5	1,335	2	3	1	85	2	93
2262	佐賀	高木瀬	12,340	94	7,618	11	14	7	774	188	994
2263	佐賀	唐津	11,404	96	8,400	12	16	8	317	22	375
2264	佐賀	唐津山本	897	4	4,706	7	9	4	336	10	366
2265	佐賀	唐津鏡	1,462	9	5,943	9	11	6	367	24	417
2266	佐賀	湊	1,463	11	7,627	11	14	7	175	11	218
2267	佐賀	佐賀鳥栖	7,467	49	6,621	10	12	6	728	52	808
2268	佐賀	多久	3,337	3	936	1	2	1	287	▲ 1	290
2269	佐賀	東多久	930	1	1,369	2	3	1	98	7	111
2270	佐賀	伊万里	9,569	85	8,871	13	17	8	189	14	241
2271	佐賀	久原	1,217	5	4,415	6	8	4	126	7	151
2272	佐賀	伊万里黒川	1,252	4	3,092	4	6	3	120	3	136
2273	佐賀	波多津	1,009	9	9,174	13	17	9	121	26	186
2274	佐賀	伊万里松浦	3,176	6	1,874	3	4	2	68	4	81
2275	佐賀	大川野	2,427	5	2,224	3	4	2	43	4	56
2276	佐賀	南波多	2,260	6	2,536	4	5	2	50	5	66
2277	佐賀	武雄	9,022	52	5,800	8	11	6	162	19	206
2278	佐賀	西川登	724	6	8,558	12	16	8	256	8	300
2279	佐賀	若木	490	3	6,456	9	12	6	181	▲ 8	200
2280	佐賀	佐賀鹿島	6,611	11	1,732	2	3	2	243	0	250

2281	佐賀	諸富	1,627	6	3,579	5	7	3	357	▲ 1	371
2282	佐賀	川副南	1,387	7	4,888	7	9	5	243	11	275
2283	佐賀	久保田	445	6	12,928	19	24	12	534	36	625
2284	佐賀	佐賀大和	1,803	9	5,162	7	10	5	411	4	437
2285	佐賀	神埼	3,483	38	10,897	16	20	10	377	3	426
2286	佐賀	佐賀千代田	478	5	11,483	17	22	11	534	20	604
2287	佐賀	基山	1,422	5	3,362	5	6	3	488	78	580
2288	佐賀	鳥栖中原	466	4	8,555	12	16	8	674	56	766
2289	佐賀	北茂安	1,051	3	2,866	4	5	3	388	5	405
2290	佐賀	三根	512	5	9,350	13	18	9	562	37	639
2291	佐賀	小城	2,999	12	4,104	6	8	4	354	18	390
2292	佐賀	牛津	1,514	5	3,480	5	7	3	350	▲ 5	360
2293	佐賀	浜崎	2,056	6	3,154	5	6	3	373	10	397
2294	佐賀	七山	422	3	7,120	10	13	7	175	12	217
2295	佐賀	厳木	637	2	3,425	5	6	3	124	▲ 1	137
2296	佐賀	相知	1,665	3	1,719	2	3	2	101	2	110
2297	佐賀	入野	745	6	8,354	12	16	8	183	▲ 6	213
2298	佐賀	玄海	629	2	3,494	5	7	3	316	8	339
2299	佐賀	呼子	967	3	2,872	4	5	3	166	▲ 3	175
2300	佐賀	有田	5,497	22	4,051	6	8	4	296	▲ 3	311
2301	佐賀	西有田	1,407	8	5,471	8	10	5	222	5	250
2302	佐賀	武雄山内	584	5	7,939	11	15	8	165	23	222
2303	佐賀	武雄北方	579	5	8,432	12	16	8	427	10	473
2304	佐賀	佐賀大町	724	4	6,065	9	11	6	323	1	350
2305	佐賀	江北	550	4	7,807	11	15	7	329	8	370
2306	佐賀	佐賀白石	1,645	5	3,062	4	6	3	281	▲ 15	279
2307	佐賀	佐賀福富	523	4	6,763	10	13	6	322	2	353
2308	佐賀	有明	562	8	13,610	20	26	13	444	40	543
2309	佐賀	太良	578	3	5,591	8	11	5	415	2	441
2310	佐賀	太良大浦	478	5	10,571	15	20	10	149	23	217
2311	佐賀	鹿島塩田	516	8	15,136	22	28	14	305	46	415
2312	佐賀	嬉野電交局舎	2,732	16	5,895	8	11	6	413	17	455
2313	長崎	浦上	6,662	22	3,353	5	6	3	1,872	339	2,225
2314	長崎	新長	12,614	296	23,459	34	44	22	2,186	129	2,415
2315	長崎	小ケ倉	4,200	19	4,580	7	9	4	376	10	406
2316	長崎	長崎茂木	758	11	13,849	20	26	13	569	23	651
2317	長崎	稲佐	3,249	95	29,220	42	55	28	1,945	252	2,322
2318	長崎	木鉢	1,881	12	6,482	9	12	6	631	18	676
2319	長崎	深堀	1,400	10	6,880	10	13	7	283	6	319
2320	長崎	東長崎	2,219	14	6,137	9	12	6	1,199	49	1,275
2321	長崎	滑石	4,896	155	31,628	46	59	30	1,522	130	1,787
2322	長崎	式見	465	6	12,144	17	23	12	559	22	633
2323	長崎	長崎三重	1,161	14	12,186	18	23	12	283	29	365
2324	長崎	早岐	9,871	167	16,888	24	32	16	332	54	458
2325	長崎	佐世保大和	15,915	86	5,389	8	10	5	403	26	452
2326	長崎	佐世保大野	2,597	46	17,778	26	33	17	524	63	663
2327	長崎	柚木	1,231	4	3,457	5	6	3	322	14	350
2328	長崎	鹿子前	3,089	32	10,393	15	20	10	255	33	333
2329	長崎	相浦	5,881	7	1,148	2	2	1	299	10	314
2330	長崎	南風崎	490	7	14,216	20	27	14	583	24	668
2331	長崎	針尾	1,058	6	6,069	9	11	6	295	14	335
2332	長崎	三川内	484	3	5,754	8	11	5	784	12	820
2333	長崎	佐世保別	20,305	38	1,848	3	3	2	993	60	1,061
2334	長崎	島原	8,038	119	14,833	21	28	14	275	24	362
2335	長崎	諫早	7,153	63	8,765	13	16	8	509	32	578
2336	長崎	西諫早	4,902	40	8,239	12	15	8	449	37	521
2337	長崎	有喜	1,883	4	2,103	3	4	2	122	5	136
2338	長崎	大村	7,963	4	540	1	1	1	272	8	283
2339	長崎	竹松	1,402	2	1,737	3	3	2	473	24	505
2340	長崎	福江	10,741	61	5,665	8	11	5	133	6	163
2341	長崎	長崎平戸	4,249	35	8,277	12	16	8	362	23	421

2342	長崎	紐差	642	5	7,291	11	14	7	187	16	235
2343	長崎	津吉	1,613	9	5,822	8	11	6	72	16	113
2344	長崎	松浦	4,020	16	3,973	6	7	4	320	7	344
2345	長崎	御厨	833	2	2,038	3	4	2	205	2	216
2346	長崎	今福	1,777	5	2,895	4	5	3	147	2	161
2347	長崎	野母崎	800	10	11,960	17	22	11	434	16	500
2348	長崎	長崎三和	1,250	4	3,590	5	7	3	307	▲ 9	313
2349	長崎	多良見	1,630	17	10,715	15	20	10	421	32	498
2350	長崎	長与	4,048	55	13,679	20	26	13	752	62	873
2351	長崎	時津	1,695	4	2,636	4	5	3	958	46	1,016
2352	長崎	琴海	882	3	3,000	4	6	3	279	2	294
2353	長崎	西彼	557	3	6,245	9	12	6	199	13	239
2354	長崎	西彼大串	532	4	6,834	10	13	7	270	6	306
2355	長崎	黒口	591	2	2,559	4	5	2	150	2	163
2356	長崎	崎戸	879	3	2,876	4	5	3	67	5	84
2357	長崎	大瀬戸	4,013	13	3,137	5	6	3	192	4	210
2358	長崎	東彼杵	1,141	4	3,664	5	7	3	244	2	261
2359	長崎	川棚	3,351	3	826	1	2	1	250	8	262
2360	長崎	波佐見	1,834	3	1,676	2	3	2	169	7	183
2361	長崎	飯盛	462	3	6,277	9	12	6	571	▲ 19	579
2362	長崎	湯江	909	5	5,671	8	11	5	255	8	287
2363	長崎	小長井	496	2	4,566	7	9	4	172	▲ 2	190
2364	長崎	島原有明	1,220	3	2,355	3	4	2	186	34	229
2365	長崎	島原国見	2,185	5	2,478	4	5	2	142	0	153
2366	長崎	島原瑞穂	515	4	8,721	13	16	8	454	4	495
2367	長崎	諫早吾妻	796	4	5,484	8	10	5	247	4	274
2368	長崎	愛野森山	502	6	12,381	18	23	12	888	▲ 50	891
2369	長崎	千々石	1,286	7	5,717	8	11	5	196	7	227
2370	長崎	長崎小浜	6,254	21	3,343	5	6	3	163	▲ 3	174
2371	長崎	雲仙	4,441	8	1,743	3	3	2	51	▲ 7	52
2372	長崎	加津佐	2,658	3	1,120	2	2	1	95	▲ 6	94
2373	長崎	長崎口之津	2,359	6	2,668	4	5	3	151	▲ 12	151
2374	長崎	南有馬	680	12	17,255	25	32	16	542	▲ 16	599
2375	長崎	有家	1,545	4	2,748	4	5	3	230	▲ 6	236
2376	長崎	島原深江	504	8	15,546	22	29	15	560	19	645
2377	長崎	田平	2,731	5	1,759	3	3	2	83	6	97
2378	佐賀	伊万里福島	687	5	7,670	11	14	7	205	14	251
2379	佐賀	鷹島	620	4	6,129	9	12	6	109	16	152
2380	長崎	江迎	1,936	3	1,765	3	3	2	153	▲ 1	160
2381	長崎	鹿町	477	3	5,247	8	10	5	257	▲ 5	275
2382	長崎	小佐々	447	2	5,337	8	10	5	260	19	302
2383	長崎	楠泊	713	3	4,223	6	8	4	178	5	201
2384	長崎	佐々	3,471	3	838	1	2	1	404	8	416
2385	長崎	佐世保吉井	3,030	8	2,630	4	5	3	101	2	115
2386	長崎	富江	713	3	4,308	6	8	4	172	▲ 9	181
2387	長崎	青方	1,082	4	4,046	6	8	4	249	2	269
2388	長崎	有川	2,600	19	7,459	11	14	7	216	▲ 5	243
2389	長崎	五島椛島	329	2	5,868	8	11	6	31	14	70
2390	長崎	長崎高島	893	3	3,094	4	6	3	42	8	63
2391	長崎	三井楽	625	2	3,475	5	7	3	119	▲ 10	124
2392	長崎	小値賀別	860	3	3,831	6	7	4	90	9	116
2393	長崎	新魚目交換局	1,064	10	9,785	14	18	9	264	15	320
2394	長崎	生月電交	663	8	11,682	17	22	11	273	6	329
2395	長崎	大瀬戸黒崎	619	9	14,515	21	27	14	271	32	365
2396	長崎	長崎岐宿	814	3	3,172	5	6	3	210	▲ 10	214
2397	長崎	長崎奈留	482	6	12,388	18	23	12	960	35	1,048
2398	長崎	奈良尾	913	10	10,987	16	21	10	59	28	134
2399	長崎	南串山	505	6	11,630	17	22	11	168	25	243
2400	長崎	肥前大島	5,346	8	1,426	2	3	1	82	5	93
2401	長崎	平戸大島	626	2	2,815	4	5	3	85	6	103
2402	長崎	北有馬	780	10	13,348	19	25	13	210	20	287

2403	長崎	有川若松	592	1	2,348	3	4	2	82	2	93
2404	長崎	池島	271	3	11,083	16	21	11	45	29	122
2405	熊本	東	10,075	5	505	1	1	0	1,828	122	1,952
2406	熊本	健軍	8,673	63	7,262	10	14	7	888	108	1,027
2407	熊本	立田	2,693	13	4,859	7	9	5	666	36	723
2408	熊本	田迎	12,185	169	13,905	20	26	13	1,265	139	1,463
2409	熊本	熊本小島	1,653	7	4,383	6	8	4	592	▲ 3	607
2410	熊本	桜町	14,216	11	800	1	2	1	1,518	155	1,677
2411	熊本	熊本河内	447	6	12,971	19	24	12	379	37	471
2412	熊本	熊本清水	4,655	63	13,492	19	25	13	863	37	957
2413	熊本	北部	933	3	3,041	4	6	3	511	22	546
2414	熊本	天明	2,362	2	682	1	1	1	87	1	91
2415	熊本	飽田	953	4	4,694	7	9	4	509	20	549
2416	熊本	帯山	19,619	336	17,131	25	32	16	1,058	120	1,251
2417	熊本	託麻別館	3,150	93	29,514	43	55	28	1,012	106	1,244
2418	熊本	新川尻	4,583	32	7,007	10	13	7	770	17	817
2419	熊本	熊本南部	12,760	114	8,950	13	17	9	331	25	395
2420	熊本	日奈久	2,041	25	12,278	18	23	12	247	17	317
2421	熊本	郡築	1,124	3	2,854	4	5	3	151	3	166
2422	熊本	竜峰	629	7	11,251	16	21	11	288	29	365
2423	熊本	人吉別館	8,943	8	852	1	2	1	129	▲ 5	128
2424	熊本	荒尾	9,156	20	2,188	3	4	2	145	8	162
2425	熊本	府本	2,197	3	1,560	2	3	1	88	9	103
2426	熊本	荒尾緑ケ丘	398	11	28,197	41	53	27	347	113	581
2427	熊本	水俣	2,948	70	23,664	34	44	23	990	37	1,128
2428	熊本	玉名	14,036	79	5,642	8	11	5	268	15	307
2429	熊本	玉名大浜	942	6	6,865	10	13	7	197	14	241
2430	熊本	本渡	5,196	22	4,305	6	8	4	524	61	603
2431	熊本	山鹿	10,098	75	7,426	11	14	7	170	14	216
2432	熊本	牛深	6,724	27	3,954	6	7	4	120	6	143
2433	熊本	菊池	6,270	208	33,173	48	62	32	354	96	592
2434	熊本	水源	573	6	10,978	16	21	10	75	32	154
2435	熊本	宇土	4,706	4	790	1	1	1	342	15	360
2436	熊本	網田	452	4	7,999	12	15	8	192	21	248
2437	熊本	三角	1,490	44	29,710	43	56	28	292	55	474
2438	熊本	郡浦	790	7	9,323	13	18	9	84	23	147
2439	熊本	松橋城南	2,590	6	2,332	3	4	2	279	12	300
2440	熊本	松橋	4,370	3	657	1	1	1	428	2	433
2441	熊本	松橋小川	2,620	5	1,904	3	4	2	105	8	122
2442	熊本	松橋豊野	2,560	3	1,345	2	3	1	24	5	35
2443	熊本	堅志田	855	5	5,827	8	11	6	139	10	174
2444	熊本	砥用	1,164	9	8,010	12	15	8	71	17	123
2445	熊本	岱明	2,920	5	1,716	2	3	2	41	4	52
2446	熊本	天水	829	13	15,188	22	29	14	205	37	307
2447	熊本	玉東	460	3	5,628	8	11	5	292	8	324
2448	熊本	菊水	509	3	6,196	9	12	6	205	23	255
2449	熊本	三加和	532	2	4,559	7	9	4	94	13	127
2450	熊本	南関	743	5	6,419	9	12	6	209	▲ 22	214
2451	熊本	熊本長洲	1,833	3	1,688	2	3	2	184	3	194
2452	熊本	鹿北	571	4	7,799	11	15	7	156	14	203
2453	熊本	菊鹿	584	3	5,394	8	10	5	110	13	146
2454	熊本	鹿本	711	4	6,008	9	11	6	346	15	387
2455	熊本	鹿央	560	1	2,020	3	4	2	77	7	93
2456	熊本	植木岩野	2,868	31	10,837	16	20	10	590	81	717
2457	熊本	旭志	879	5	5,978	9	11	6	169	18	213
2458	熊本	熊本大津	5,871	12	2,112	3	4	2	211	38	258
2459	熊本	菊陽	1,124	4	3,757	5	7	4	1,585	670	2,271
2460	熊本	合志	898	3	3,055	4	6	3	121	9	143
2461	熊本	泗水	1,040	2	1,673	2	3	2	248	6	261
2462	熊本	西合志	2,231	2	1,004	1	2	1	232	44	280
2463	熊本	一の宮	6,947	8	1,198	2	2	1	181	▲ 5	181

2464	熊本	阿蘇	1,105	7	6,532	9	12	6	174	18	219
2465	熊本	坊中	1,387	3	2,275	3	4	2	138	6	153
2466	熊本	南小国	565	4	6,716	10	13	6	397	▲ 1	425
2467	熊本	熊本小国	1,070	38	35,844	52	67	34	434	91	678
2468	熊本	蘇陽	942	10	10,245	15	19	10	127	10	181
2469	熊本	高森	1,457	8	5,417	8	10	5	433	15	471
2470	熊本	南阿蘇	1,170	1	770	1	1	1	60	1	64
2471	熊本	熊本西原	787	3	4,058	6	8	4	434	31	483
2472	熊本	御船	1,531	5	3,203	5	6	3	268	19	301
2473	熊本	嘉島	1,082	3	2,745	4	5	3	256	31	299
2474	熊本	木山	1,103	7	6,513	9	12	6	769	38	834
2475	熊本	甲佐	594	5	7,590	11	14	7	475	▲ 24	483
2476	熊本	矢部別館	2,070	59	28,433	41	53	27	241	69	431
2477	熊本	矢部清和	983	4	3,955	6	7	4	59	6	82
2478	熊本	坂本	743	14	18,307	26	34	17	72	48	197
2479	熊本	千丁	457	4	9,290	13	17	9	394	40	473
2480	熊本	熊本鏡	2,996	5	1,644	2	3	2	160	2	169
2481	熊本	宮原	1,685	3	1,674	2	3	2	175	2	184
2482	熊本	東陽	489	6	11,385	16	21	11	155	27	230
2483	熊本	水俣田浦	636	6	8,823	13	17	8	148	25	211
2484	熊本	芦北	1,044	4	3,663	5	7	3	430	9	454
2485	熊本	湯浦	1,229	4	3,143	5	6	3	179	9	202
2486	熊本	津奈木	571	7	12,855	19	24	12	225	37	317
2487	熊本	錦	611	4	5,743	8	11	5	226	15	265
2488	熊本	免田	817	6	7,858	11	15	7	212	22	267
2489	熊本	多良木	1,323	8	6,066	9	11	6	174	30	230
2490	熊本	湯前	702	4	5,271	8	10	5	112	7	142
2491	熊本	一勝地	867	5	5,961	9	11	6	78	12	116
2492	熊本	大矢野	546	5	9,228	13	17	9	840	10	889
2493	熊本	本渡松島	1,019	10	9,378	14	18	9	318	23	382
2494	熊本	赤崎	531	6	10,586	15	20	10	204	31	280
2495	熊本	姫戸	740	8	10,494	15	20	10	215	20	280
2496	熊本	竜ケ岳	537	9	17,111	25	32	16	230	34	337
2497	熊本	五和	837	5	6,447	9	12	6	474	▲ 1	500
2498	熊本	本渡富岡	722	6	8,978	13	17	9	304	14	357
2499	熊本	河浦	1,165	17	14,287	21	27	14	182	37	281
2500	熊本	横島	362	3	8,403	12	16	8	118	20	174
2501	熊本	松合	688	6	9,167	13	17	9	138	21	198
2502	熊本	栖本	476	6	12,126	17	23	12	178	32	262
2503	熊本	倉岳	790	8	9,584	14	18	9	275	28	344
2504	熊本	天草	507	5	8,926	13	17	9	236	12	287
2505	熊本	本渡新和	766	2	3,086	4	6	3	164	9	186
2506	熊本	御所浦	367	4	10,462	15	20	10	123	27	195
2507	大分	大分	9,710	10	997	1	2	1	1,935	14	1,953
2508	大分	鶴崎	9,020	52	5,752	8	11	5	272	22	318
2509	大分	大分東	8,919	53	5,899	8	11	6	785	56	866
2510	大分	大分戸次	1,192	37	31,364	45	59	30	551	87	772
2511	大分	大分滝尾	3,766	29	7,577	11	14	7	339	43	414
2512	大分	大分大道	11,958	128	10,737	15	20	10	977	72	1,094
2513	大分	大分賀来	1,403	9	6,467	9	12	6	799	90	916
2514	大分	大分稙田	3,927	53	13,380	19	25	13	748	159	964
2515	大分	大分吉野	946	5	5,025	7	9	5	48	14	83
2516	大分	鶴崎松岡	1,305	5	4,166	6	8	4	372	24	414
2517	大分	坂ノ市別館	3,471	85	24,628	35	46	23	449	122	675
2518	大分	大分市外	15,887	84	5,258	8	10	5	696	33	752
2519	大分	大分別府	9,123	12	1,339	2	3	1	417	5	428
2520	大分	別府北	1,875	0	192	0	0	0	468	▲ 4	464
2521	大分	大分中津	7,339	30	4,085	6	8	4	279	▲ 2	295
2522	大分	如水	5,111	11	2,105	3	4	2	64	7	80
2523	大分	新中津	5,905	72	12,113	17	23	12	298	33	383
2524	大分	日田三本松	11,778	66	5,583	8	10	5	276	15	314

2525	大分	佐伯	7,651	110	14,407	21	27	14	457	32	551
2526	大分	海崎	2,495	5	2,160	3	4	2	70	4	83
2527	大分	臼杵	5,217	103	19,754	28	37	19	304	42	430
2528	大分	津久見	6,407	38	5,886	8	11	6	208	7	240
2529	大分	保戸島	500	16	32,492	47	61	31	69	87	295
2530	大分	大分竹田	7,821	88	11,222	16	21	11	150	29	227
2531	大分	豊後高田	6,458	144	22,268	32	42	21	177	58	330
2532	大分	杵築別館	9,108	123	13,493	19	25	13	215	24	296
2533	大分	大分宇佐	6,631	96	14,416	21	27	14	173	29	264
2534	大分	宇佐八幡	1,834	5	2,869	4	5	3	200	1	213
2535	大分	長洲	1,405	4	2,826	4	5	3	237	▲ 5	244
2536	大分	豊後高田田原	592	2	3,753	5	7	4	39	10	65
2537	大分	真玉	614	4	6,451	9	12	6	95	18	140
2538	大分	香々地	865	8	9,556	14	18	9	50	26	117
2539	大分	国東国見	694	2	3,043	4	6	3	105	6	124
2540	大分	国東	3,588	6	1,726	2	3	2	199	▲ 11	195
2541	大分	国東富来	542	2	3,847	6	7	4	143	9	169
2542	大分	武蔵	545	2	4,470	6	8	4	273	▲ 8	283
2543	大分	安岐	729	4	5,357	8	10	5	140	13	176
2544	大分	日出	2,050	10	5,082	7	10	5	539	18	579
2545	大分	山香	559	2	3,860	6	7	4	244	2	263
2546	大分	大分野津原	562	6	11,431	16	21	11	290	32	370
2547	大分	大分挾間	1,024	6	6,047	9	11	6	341	78	445
2548	大分	大分庄内	605	5	7,872	11	15	8	203	22	259
2549	大分	由布院	2,431	7	2,942	4	6	3	503	▲ 17	499
2550	大分	佐賀関	3,197	25	7,975	11	15	8	102	8	144
2551	大分	幸崎	2,817	17	5,954	9	11	6	136	18	180
2552	大分	佐伯弥生	626	4	6,437	9	12	6	427	18	472
2553	大分	宇目	424	4	8,460	12	16	8	160	18	214
2554	大分	直川	685	8	12,210	18	23	12	155	24	232
2555	大分	佐伯鶴見	431	4	10,075	15	19	10	323	15	382
2556	大分	蒲江	1,427	7	4,964	7	9	5	167	8	196
2557	大分	野津	861	3	2,909	4	5	3	284	▲ 9	287
2558	大分	大分三重	11,646	32	2,761	4	5	3	191	1	204
2559	大分	三重清川	666	2	2,673	4	5	3	34	8	54
2560	大分	緒方	874	5	6,217	9	12	6	139	17	183
2561	大分	三重大野	904	10	11,557	17	22	11	217	24	291
2562	大分	三重千歳	1,058	3	2,695	4	5	3	43	8	63
2563	大分	大分犬飼	462	1	2,849	4	5	3	201	▲ 41	172
2564	大分	竹田荻	493	1	2,247	3	4	2	73	5	87
2565	大分	久住	823	18	21,296	31	40	20	215	50	356
2566	大分	恵良	308	0	1,478	2	3	1	203	0	209
2567	大分	玖珠	3,929	8	1,943	3	4	2	435	▲ 12	432
2568	大分	津江	338	6	18,071	26	34	17	135	45	257
2569	大分	日田大山	617	6	10,142	15	19	10	346	24	414
2570	大分	天ケ瀬	571	10	17,936	26	34	17	392	▲ 15	454
2571	大分	三光	605	3	5,031	7	9	5	154	14	189
2572	大分	本耶馬渓	653	2	2,954	4	6	3	251	4	268
2573	大分	耶馬渓	384	5	13,853	20	26	13	197	30	286
2574	大分	耶馬渓下郷	686	5	6,815	10	13	6	177	21	227
2575	大分	山国	597	5	7,633	11	14	7	99	19	150
2576	大分	院内	640	2	3,043	4	6	3	103	9	125
2577	大分	安心院	679	1	2,190	3	4	2	187	3	199
2578	大分	豊前	3,296	10	3,140	5	6	3	374	▲ 11	377
2579	大分	合河	663	6	8,896	13	17	8	131	24	193
2580	大分	友枝	697	3	4,251	6	8	4	187	4	209
2581	大分	新畑之浦	268	4	14,625	21	27	14	131	30	223
2582	大分	朝地	441	3	6,211	9	12	6	52	19	98
2583	大分	長湯	588	7	11,347	16	21	11	66	32	146
2584	大分	城原	422	2	4,657	7	9	4	62	10	92
2585	大分	田染	899	6	6,262	9	12	6	71	18	116

2586	大分	佐伯上浦	483	5	10,581	15	20	10	166	22	233
2587	大分	東中浦	220	2	6,914	10	13	7	76	20	126
2588	宮崎	青島	1,210	3	2,565	4	5	2	216	5	232
2589	宮崎	生目	2,879	16	5,708	8	11	5	274	16	314
2590	宮崎	宮崎大淀	10,217	55	5,410	8	10	5	614	15	652
2591	宮崎	宮崎住吉	6,236	44	6,988	10	13	7	512	20	562
2592	宮崎	柳瀬	1,535	5	3,226	5	6	3	270	10	294
2593	宮崎	木花	711	3	4,866	7	9	5	669	14	704
2594	宮崎	宮崎本郷	4,420	52	11,838	17	22	11	442	40	532
2595	宮崎	宮崎内海	678	15	22,302	32	42	21	200	56	351
2596	宮崎	宮崎東	19,559	11	546	1	1	1	743	3	749
2597	宮崎	都城	11,185	172	15,335	22	29	15	450	45	561
2598	宮崎	志和池	1,017	2	1,670	2	3	2	70	5	82
2599	宮崎	都城荘内	1,141	2	1,749	3	3	2	62	6	76
2600	宮崎	沖水	1,284	3	2,183	3	4	2	161	7	177
2601	宮崎	都城中郷	1,501	4	2,438	4	5	2	69	8	88
2602	宮崎	都城高野	756	9	12,111	17	23	12	60	32	144
2603	宮崎	土々呂	1,470	4	2,500	4	5	2	437	7	455
2604	宮崎	延岡市外	7,678	62	8,052	12	15	8	425	16	476
2605	宮崎	日南	13,140	48	3,645	5	7	3	183	5	203
2606	宮崎	大堂津	1,594	5	3,301	5	6	3	123	1	138
2607	宮崎	飫肥	3,248	11	3,331	5	6	3	134	2	150
2608	宮崎	宮崎小林	4,381	11	2,449	4	5	2	244	▲ 15	240
2609	宮崎	西小林	661	4	5,851	8	11	6	126	14	165
2610	宮崎	美々津	842	4	4,408	6	8	4	220	9	247
2611	宮崎	岩脇	526	2	3,087	4	6	3	163	5	181
2612	宮崎	日向別館	13,258	56	4,260	6	8	4	204	12	234
2613	宮崎	串間	3,456	11	3,302	5	6	3	205	5	224
2614	宮崎	都井	616	3	4,483	6	8	4	124	4	146
2615	宮崎	大束	1,133	7	6,411	9	12	6	61	16	104
2616	宮崎	西都	3,056	17	5,703	8	11	5	309	▲ 9	324
2617	宮崎	三財	496	1	2,934	4	6	3	221	4	238
2618	宮崎	えびの営機械	2,031	8	4,096	6	8	4	152	6	176
2619	宮崎	飯野駅前	1,493	3	1,755	3	3	2	145	3	156
2620	宮崎	真幸	1,432	5	3,728	5	7	4	175	10	201
2621	宮崎	清武	1,354	7	5,309	8	10	5	672	16	711
2622	宮崎	宮崎田野	1,460	7	4,789	7	9	5	220	45	286
2623	宮崎	佐土原	1,417	2	1,422	2	3	1	273	5	284
2624	宮崎	西佐土原	1,453	1	1,023	1	2	1	202	▲ 1	205
2625	宮崎	日南北郷	677	3	4,876	7	9	5	271	3	295
2626	宮崎	日南南郷	1,101	2	1,938	3	4	2	191	▲ 8	192
2627	宮崎	三股	2,540	6	2,500	4	5	2	183	6	200
2628	宮崎	都城山之口	1,076	3	3,043	4	6	3	124	▲ 5	132
2629	宮崎	高城	1,620	4	2,672	4	5	3	166	▲ 3	175
2630	宮崎	都城山田	873	2	2,316	3	4	2	132	▲ 1	140
2631	宮崎	都城高崎	1,116	8	6,767	10	13	6	102	13	144
2632	宮崎	高原	1,344	7	5,145	7	10	5	131	9	162
2633	宮崎	小林野尻	686	3	4,001	6	8	4	194	6	218
2634	宮崎	紙屋	529	3	5,214	8	10	5	71	14	108
2635	宮崎	宮崎高岡	1,403	6	4,110	6	8	4	207	55	280
2636	宮崎	国富	1,496	6	3,830	6	7	4	285	57	359
2637	宮崎	綾	870	3	3,530	5	7	3	204	59	278
2638	宮崎	高鍋営業所１	7,559	47	6,269	9	12	6	230	14	271
2639	宮崎	新富	1,226	24	19,589	28	37	19	207	57	348
2640	宮崎	木城	644	4	6,213	9	12	6	295	12	334
2641	宮崎	川南	1,230	3	2,452	4	5	2	139	11	161
2642	宮崎	都農	1,923	5	2,527	4	5	2	150	2	163
2643	宮崎	門川	1,605	4	2,491	4	5	2	266	7	284
2644	宮崎	山陰	681	6	8,766	13	16	8	90	18	145
2645	宮崎	神門	429	3	7,207	10	14	7	150	14	195
2646	宮崎	日向西郷	835	3	3,585	5	7	3	80	0	95

2647	宮崎	宇納間	575	2	2,880	4	5	3	43	6	61
2648	宮崎	曽木	545	3	5,350	8	10	5	104	12	139
2649	宮崎	北川	565	8	13,338	19	25	13	128	31	216
2650	宮崎	延岡北浦	626	6	8,823	13	17	8	229	▲ 16	251
2651	宮崎	諸塚	514	2	3,854	6	7	4	93	9	119
2652	宮崎	高千穂別館	9,779	139	14,203	20	27	14	128	37	226
2653	宮崎	日之影	454	3	7,167	10	13	7	93	16	139
2654	宮崎	五ケ瀬	456	5	9,898	14	19	9	130	22	194
2655	宮崎	財部	2,945	4	1,445	2	3	1	45	3	54
2656	宮崎	都城末吉	538	3	5,862	8	11	6	297	▲ 8	314
2657	宮崎	市木	990	5	4,724	7	9	5	97	2	120
2658	宮崎	南浦	656	4	6,596	10	12	6	160	12	200
2659	宮崎	須木	556	3	5,176	7	10	5	100	10	132
2660	宮崎	天の岩戸	393	3	7,949	11	15	8	187	▲ 46	175
2661	鹿児島	鴨池甲南新館	4,150	97	23,410	34	44	22	2,924	122	3,146
2662	鹿児島	谷山	2,537	24	9,485	14	18	9	1,087	29	1,157
2663	鹿児島	鹿児島吉野	2,730	15	5,416	8	10	5	345	17	385
2664	鹿児島	鹿児島春日	5,069	7	1,478	2	3	1	1,673	21	1,700
2665	鹿児島	河頭	2,658	6	2,263	3	4	2	74	▲ 6	77
2666	鹿児島	伊敷	8,902	70	7,867	11	15	7	987	22	1,042
2667	鹿児島	原良	1,373	52	37,657	54	71	36	2,960	109	3,230
2668	鹿児島	広木	1,708	114	66,677	96	125	64	2,456	288	3,029
2669	鹿児島	坂之上	1,703	113	66,519	96	125	63	1,275	277	1,836
2670	鹿児島	鹿児島川内	5,524	45	8,192	12	15	8	546	8	589
2671	鹿児島	川内西方	2,038	1	486	1	1	0	20	1	23
2672	鹿児島	城上	3,202	13	4,084	6	8	4	46	12	76
2673	鹿児島	鹿屋	15,849	371	23,423	34	44	22	159	58	317
2674	鹿児島	古江	446	1	2,845	4	5	3	175	5	192
2675	鹿児島	高須	3,356	15	4,595	7	9	4	42	12	74
2676	鹿児島	大姶良	1,966	7	3,360	5	6	3	62	8	84
2677	鹿児島	高隈	575	6	10,079	15	19	10	107	24	175
2678	鹿児島	鹿屋南	2,386	3	1,230	2	2	1	17	3	25
2679	鹿児島	枕崎	3,705	3	680	1	1	1	163	▲ 17	149
2680	鹿児島	串木野	7,997	48	5,950	9	11	6	147	7	180
2681	鹿児島	川内羽島	1,295	8	6,117	9	11	6	157	6	189
2682	鹿児島	阿久根	4,191	47	11,177	16	21	11	148	20	216
2683	鹿児島	阿久根脇本	1,318	6	4,336	6	8	4	83	6	107
2684	鹿児島	阿久根大川	1,834	2	1,038	1	2	1	37	1	42
2685	鹿児島	名瀬	8,796	85	9,607	14	18	9	710	31	782
2686	鹿児島	出水	8,198	25	3,040	4	6	3	144	▲ 2	155
2687	鹿児島	米之津	2,108	5	2,536	4	5	2	79	3	93
2688	鹿児島	鹿児島大口	5,941	35	5,973	9	11	6	216	▲ 12	230
2689	鹿児島	指宿	3,302	17	5,176	7	10	5	304	15	341
2690	鹿児島	宮ケ浜	2,495	3	1,092	2	2	1	57	3	65
2691	鹿児島	加世田	11,599	131	11,303	16	21	11	151	17	216
2692	鹿児島	国分	5,448	13	2,300	3	4	2	474	0	483
2693	鹿児島	種子島	7,023	38	5,360	8	10	5	101	3	127
2694	鹿児島	鹿児島垂水	3,932	9	2,299	3	4	2	104	▲ 3	110
2695	鹿児島	鹿屋新城	2,577	5	2,017	3	4	2	35	3	47
2696	鹿児島	牛根	421	6	15,326	22	29	15	151	18	235
2697	鹿児島	鹿児島吉田	554	9	15,902	23	30	15	143	47	258
2698	鹿児島	西桜島	629	5	7,689	11	14	7	161	11	204
2699	鹿児島	喜入	1,824	4	2,301	3	4	2	153	▲ 5	157
2700	鹿児島	生見	1,487	2	1,673	2	3	2	53	1	61
2701	鹿児島	瀬々串	1,512	5	3,243	5	6	3	76	5	95
2702	鹿児島	指宿山川	4,120	3	700	1	1	1	42	▲ 2	43
2703	鹿児島	頴娃	1,695	5	3,004	4	6	3	99	4	116
2704	鹿児島	石垣	2,990	2	712	1	1	1	38	▲ 2	39
2705	鹿児島	開聞	2,852	4	1,261	2	2	1	62	9	76
2706	鹿児島	笠沙	1,918	4	2,159	3	4	2	51	4	64
2707	鹿児島	加世田大浦	1,024	4	3,999	6	8	4	154	4	176

2708	鹿児島	坊	497	3	5,627	8	11	5	131	1	156
2709	鹿児島	知覧	1,529	4	2,372	3	4	2	219	▲ 1	227
2710	鹿児島	知覧瀬世	1,721	2	1,195	2	2	1	20	2	27
2711	鹿児島	加世田川辺	2,114	6	2,632	4	5	3	172	2	186
2712	鹿児島	市来	1,201	10	8,311	12	16	8	155	19	210
2713	鹿児島	東市来	2,796	9	3,067	4	6	3	162	8	183
2714	鹿児島	伊集院	4,863	36	7,454	11	14	7	250	5	287
2715	鹿児島	松元	3,068	20	6,451	9	12	6	117	▲ 12	132
2716	鹿児島	伊集院郡山	1,359	6	4,695	7	9	4	280	10	310
2717	鹿児島	伊集院吹上	2,782	3	1,164	2	2	1	60	▲ 5	60
2718	鹿児島	金峰	661	2	2,707	4	5	3	146	▲ 1	157
2719	鹿児島	樋脇	1,467	7	4,837	7	9	5	45	9	75
2720	鹿児島	市比野	2,705	13	4,944	7	9	5	111	8	140
2721	鹿児島	入来	2,516	6	2,500	4	5	2	35	5	51
2722	鹿児島	川内東郷	552	5	9,612	14	18	9	218	18	277
2723	鹿児島	宮之城	9,374	22	2,322	3	4	2	90	3	102
2724	鹿児島	宮野城鶴田	639	4	6,478	9	12	6	189	8	224
2725	鹿児島	薩摩	558	5	9,810	14	18	9	116	19	176
2726	鹿児島	祁答院	503	2	3,040	4	6	3	131	2	146
2727	鹿児島	出水野田	545	4	7,718	11	14	7	176	12	220
2728	鹿児島	高尾野	3,332	5	1,610	2	3	2	77	2	86
2729	鹿児島	出水鷹巣	1,028	13	12,232	18	23	12	228	33	314
2730	鹿児島	山門野	525	4	6,705	10	13	6	127	16	172
2731	鹿児島	指江	1,143	3	2,621	4	5	2	199	2	212
2732	鹿児島	菱刈	2,405	6	2,628	4	5	3	44	0	56
2733	鹿児島	加治木	3,093	17	5,554	8	10	5	475	▲ 1	497
2734	鹿児島	帖佐	4,560	37	8,168	12	15	8	342	29	406
2735	鹿児島	蒲生	2,101	6	2,888	4	5	3	79	▲ 7	84
2736	鹿児島	十三塚原	2,864	5	1,912	3	4	2	59	6	74
2737	鹿児島	加治木横川	2,796	3	1,147	2	2	1	73	0	78
2738	鹿児島	栗野	1,430	6	4,163	6	8	4	219	5	242
2739	鹿児島	吉松	1,810	1	801	1	2	1	46	▲ 1	49
2740	鹿児島	丸尾	3,675	5	1,334	2	3	1	94	46	146
2741	鹿児島	牧園	2,580	6	2,442	4	5	2	82	5	98
2742	鹿児島	霧島	2,145	2	914	1	2	1	45	1	50
2743	鹿児島	隼人	1,833	11	5,872	8	11	6	379	20	424
2744	鹿児島	牧ノ原	2,348	6	2,579	4	5	2	91	4	106
2745	鹿児島	岩川	2,107	7	3,208	5	6	3	113	3	130
2746	鹿児島	百引	549	2	4,286	6	8	4	82	7	107
2747	鹿児島	志布志松山	2,080	2	975	1	2	1	18	0	22
2748	鹿児島	志布志	6,531	8	1,241	2	2	1	87	0	92
2749	鹿児島	志布志有明	451	3	6,610	10	12	6	111	18	157
2750	鹿児島	蓬原	499	2	4,161	6	8	4	69	7	94
2751	鹿児島	志布志大崎	2,802	9	3,158	5	6	3	52	9	75
2752	鹿児島	菱田	2,087	6	2,814	4	5	3	26	7	45
2753	鹿児島	細山田	1,831	2	1,210	2	2	1	33	4	42
2754	鹿児島	串良	3,207	9	2,794	4	5	3	36	6	54
2755	鹿児島	内の浦	641	5	7,558	11	14	7	155	12	199
2756	鹿児島	鹿屋高山	1,688	11	6,444	9	12	6	100	12	139
2757	鹿児島	吾平	1,143	4	3,620	5	7	3	69	14	98
2758	鹿児島	大根占	4,388	43	9,802	14	18	9	100	23	164
2759	鹿児島	根占	2,273	5	2,023	3	4	2	72	▲ 3	78
2760	鹿児島	大根占田代	520	3	5,832	8	11	6	45	14	84
2761	鹿児島	佐多	658	5	7,776	11	15	7	110	12	155
2762	鹿児島	中種子	2,016	10	5,158	7	10	5	159	▲ 3	178
2763	鹿児島	南種子	720	9	13,061	19	25	12	346	15	417
2764	鹿児島	屋久島	9,331	9	1,014	1	2	1	78	1	83
2765	鹿児島	瀬戸内	3,038	54	17,787	26	33	17	1,056	52	1,184
2766	鹿児島	竜郷	2,993	1	396	1	1	0	51	3	56
2767	鹿児島	笠利	739	9	11,581	17	22	11	451	33	534
2768	鹿児島	喜界島	1,125	17	14,739	21	28	14	225	28	316

2769	鹿児島	徳之島	8,987	67	7,403	11	14	7	191	21	244
2770	鹿児島	母間	2,375	5	2,160	3	4	2	36	7	52
2771	鹿児島	天城	2,876	4	1,451	2	3	1	83	2	91
2772	鹿児島	伊仙	1,072	15	13,587	20	26	13	260	40	359
2773	鹿児島	沖之永良部	2,682	2	818	1	2	1	150	▲ 8	146
2774	鹿児島	知名	1,955	14	7,205	10	14	7	98	▲ 33	96
2775	鹿児島	与論島	833	1	1,247	2	2	1	41	3	49
2776	鹿児島	木慈	307	1	2,757	4	5	3	52	8	72
2777	鹿児島	勝能	403	1	3,568	5	7	3	52	10	77
2778	鹿児島	管鈍	396	2	5,379	8	10	5	62	15	100
2779	鹿児島	与路島	155	1	7,655	11	14	7	49	21	102
2780	鹿児島	請島	148	2	15,016	22	28	14	45	44	153
2781	鹿児島	節子	446	10	22,005	32	41	21	132	63	289
2782	鹿児島	伊集院日吉	2,315	3	1,287	2	2	1	45	3	53
2783	鹿児島	現和	863	8	9,065	13	17	9	33	20	92
2784	鹿児島	国上	1,136	7	6,552	9	12	6	42	15	84
2785	鹿児島	早町	3,187	8	2,512	4	5	2	21	6	38
2786	鹿児島	中甑	1,157	3	2,824	4	5	3	203	▲ 9	206
2787	沖縄	牧志	4,548	609	133,827	193	251	128	1,746	464	2,782
2788	沖縄	小禄	1,564	17	11,076	16	21	11	2,201	109	2,358
2789	沖縄	首里	2,193	320	146,038	210	274	139	4,256	378	5,257
2790	沖縄	寄宮	8,332	292	35,050	50	66	33	2,039	133	2,321
2791	沖縄	沖縄石川別	4,590	69	15,127	22	28	14	315	51	430
2792	沖縄	具志川	1,139	10	8,941	13	17	9	557	36	632
2793	沖縄	田場	16,000	137	8,591	12	16	8	265	27	328
2794	沖縄	大謝名	5,256	147	28,039	40	53	27	1,872	233	2,225
2795	沖縄	普天間	2,927	16	5,502	8	10	5	911	129	1,063
2796	沖縄	沖縄宮古	8,584	96	11,164	16	21	11	451	59	558
2797	沖縄	八重山	10,569	225	21,286	31	40	20	774	122	987
2798	沖縄	浦添別	5,262	453	86,007	124	162	82	1,703	258	2,329
2799	沖縄	仲尾次	1,505	6	4,228	6	8	4	132	14	164
2800	沖縄	久辺	463	0	864	1	2	1	95	3	102
2801	沖縄	名護別館	4,942	175	35,376	51	66	34	575	114	840
2802	沖縄	米須	4,576	41	8,944	13	17	9	223	27	289
2803	沖縄	照屋	6,484	142	21,885	32	41	21	614	78	786
2804	沖縄	コザ	5,704	28	4,903	7	9	5	759	65	845
2805	沖縄	胡屋	7,549	117	15,519	22	29	15	911	106	1,083
2806	沖縄	国頭別	1,470	21	14,350	21	27	14	203	43	308
2807	沖縄	今帰仁	1,336	23	17,454	25	33	17	444	46	565
2808	沖縄	本部	1,328	21	15,540	22	29	15	338	52	456
2809	沖縄	本部山川	7,323	22	3,048	4	6	3	222	107	342
2810	沖縄	コザ金武	823	8	9,362	13	18	9	534	79	653
2811	沖縄	与那城	838	12	13,908	20	26	13	343	27	429
2812	沖縄	平安座	568	4	7,516	11	14	7	100	34	166
2813	沖縄	嘉手納	2,543	58	22,820	33	43	22	1,846	191	2,135
2814	沖縄	読谷	553	14	25,470	37	48	24	589	73	771
2815	沖縄	コザ北谷	941	21	21,860	31	41	21	1,842	124	2,059
2816	沖縄	北中城	627	15	23,674	34	44	23	1,464	236	1,801
2817	沖縄	中城	913	14	15,762	23	30	15	706	68	842
2818	沖縄	豊見城	4,279	94	22,002	32	41	21	1,108	146	1,348
2819	沖縄	東風平	3,027	16	5,423	8	10	5	586	104	713
2820	沖縄	与那原玉城	3,299	20	6,001	9	11	6	138	29	193
2821	沖縄	佐敷	2,788	23	8,142	12	15	8	263	40	338
2822	沖縄	与那原	7,427	337	45,414	65	85	43	867	186	1,246
2823	沖縄	南風原	8,146	158	19,339	28	36	18	1,214	176	1,472
2824	沖縄	久米島	654	2	3,691	5	7	4	455	▲ 43	428
2825	沖縄	座間味	545	1	2,618	4	5	2	3	7	21
2826	沖縄	南大東	8,141	12	1,489	2	3	1	42	4	52
2827	沖縄	北大東	456	2	3,818	5	7	4	28	10	54
2828	沖縄	城辺	895	2	1,713	2	3	2	187	13	207
2829	沖縄	沖縄上野	504	1	2,045	3	4	2	201	69	279

2830	沖縄	伊良部	883	7	7,667	11	14	7	310	141	483
2831	沖縄	波照間	825	2	1,879	3	4	2	70	14	93
2832	沖縄	与那国	731	12	16,439	24	31	16	191	43	305
2833	沖縄	伊江	749	3	4,028	6	8	4	458	▲ 2	474
2834	沖縄	伊是名	4,496	9	2,070	3	4	2	63	8	80
2835	沖縄	伊平屋	466	1	2,738	4	5	3	42	8	62
2836	沖縄	多良間	2,875	6	2,002	3	4	2	128	18	155
2837	沖縄	国頭安田	629	1	1,800	3	3	2	29	6	43
2838	沖縄	粟国	826	4	4,327	6	8	4	42	10	70
2839	沖縄	渡名喜	660	1	1,782	3	3	2	46	6	60
2840	沖縄	八重山黒島	316	0	628	1	1	1	82	6	91
2841	沖縄	八重山小浜	198	1	6,025	9	11	6	123	31	180
2842	沖縄	池間	424	2	4,707	7	9	4	119	0	139

Ⅱ．年額料金

（2）通信用建物に係る料金額

通信用建物															
							1平方メートルごとの年額料金（円）								
Ｎｏ．	行政区域	通信用建物名	利用可能面積（㎡）	取得固定資産価額（百万円）	正味固定資産価額（百万円）	1㎡あたり（円/㎡）	①設備管理運営費相当	（再）減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	合計 ④利益対応税	合計 ⑤その他	⑥調整額	合計（①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥）×（１＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）
1	富山	富山	4,468	1,774	536	120,008	43,488	9,646	173	225	114	675	▲ 5,276	39,399
2	富山	富山南	4,500	935	224	49,713	19,069	5,050	72	93	47	353	34	19,668
3	富山	和合	228	44	3	12,273	8,137	4,676	18	23	12	327	▲ 1,044	7,473
4	富山	水尻	288	68	7	23,827	12,475	5,756	34	45	23	403	▲ 2,284	10,696
5	富山	呉羽	670	82	6	9,233	5,593	2,989	13	17	9	209	▲ 1,255	4,586
6	富山	富山水橋	837	200	62	73,794	26,616	5,806	106	139	70	406	▲ 3,015	24,322
7	富山	富山岩瀬２	929	170	14	14,893	8,651	4,451	21	28	14	311	▲ 1,249	7,776
8	富山	富山北	925	271	14	15,374	11,461	7,125	22	29	15	498	▲ 2,846	9,179
9	富山	高岡	6,308	1,974	890	141,032	47,373	7,602	203	265	134	532	29,331	77,838
10	富山	高岡市外	3,970	914	352	88,572	30,569	5,592	128	166	84	391	9,614	40,952
11	富山	高岡伏木	962	190	32	33,645	14,284	4,796	48	63	32	335	▲ 1,608	13,154
12	富山	高岡立野	228	35	1	5,430	5,225	3,694	8	10	5	258	▲ 525	4,981
13	富山	高岡中田	131	28	8	59,835	22,126	5,252	86	112	57	367	▲ 4,242	18,506
14	富山	戸出機械棟	398	95	9	22,330	12,075	5,778	32	42	21	404	▲ 1,775	10,799
15	富山	新湊機械棟	1,638	385	42	25,894	13,007	5,705	37	49	25	399	2,016	15,533
16	富山	堀岡	196	37	3	14,797	8,765	4,592	21	28	14	321	▲ 983	8,166
17	富山	魚津	4,537	1,424	270	59,601	24,433	7,626	86	112	57	533	6,604	31,825
18	富山	氷見	1,050	272	66	62,951	24,047	6,295	91	118	60	440	▲ 3,491	21,265
19	富山	富山柳田	645	192	9	13,548	11,061	7,240	20	25	13	507	▲ 3,777	7,849
20	富山	富山滑川	1,691	329	34	19,890	10,342	4,733	29	37	19	331	▲ 1,350	9,408
21	富山	黒部別	1,714	331	55	31,888	13,690	4,698	46	60	30	329	▲ 2,306	11,849
22	富山	礪波	1,340	456	132	98,206	35,958	8,264	141	184	94	578	8,328	45,283
23	富山	栴檀野	133	25	2	17,877	9,603	4,562	26	34	17	319	▲ 1,056	8,943
24	富山	小矢部	1,656	554	104	63,000	25,903	8,137	91	118	60	569	▲ 2,944	23,797
25	富山	津沢	129	44	1	10,578	11,314	8,331	15	20	10	583	▲ 1,884	10,058
26	富山	大沢野別	225	36	9	40,435	15,262	3,859	58	76	39	270	▲ 2,121	13,584
27	富山	上滝	229	56	9	38,383	16,746	5,922	55	72	37	414	▲ 2,872	14,452
28	富山	上市	644	116	17	26,925	11,966	4,373	39	51	26	306	4,249	16,637
29	富山	富山立山	576	114	13	23,150	11,338	4,810	33	43	22	336	▲ 1,852	9,920
30	富山	宇奈月	133	30	2	17,358	10,295	5,400	25	33	17	378	▲ 1,443	9,305
31	富山	入善	1,087	184	13	12,006	7,490	4,104	17	23	11	287	▲ 760	7,068
32	富山	入善南	168	51	2	8,983	9,851	7,318	13	17	9	512	▲ 3,624	6,778
33	富山	富山朝日	655	326	50	77,052	33,806	12,077	111	145	73	845	12,012	46,992
34	富山	越中八尾	1,715	512	76	44,384	19,774	7,258	64	83	42	508	▲ 2,562	17,909
35	富山	婦中	664	112	14	20,456	9,853	4,084	29	38	19	286	▲ 1,258	8,967
36	富山	富山古里	617	171	5	8,715	9,186	6,728	13	16	8	471	▲ 2,057	7,637
37	富山	小杉	848	200	48	56,475	21,652	5,726	81	106	54	401	▲ 2,472	19,822
38	富山	太閤山	713	84	6	7,772	5,040	2,848	11	15	7	199	969	6,241
39	富山	大門	346	96	34	99,179	34,683	6,715	143	186	95	470	▲ 5,733	29,844
40	富山	城端	603	150	56	92,270	32,076	6,056	133	173	88	424	▲ 4,758	28,136
41	富山	富山平	282	84	2	8,843	9,710	7,216	13	17	8	505	▲ 1,149	9,104
42	富山	井波	855	192	83	97,069	32,846	5,473	140	182	92	383	▲ 2,896	30,747
43	富山	福野	2,415	534	33	13,524	9,191	5,377	19	25	13	376	▲ 1,610	8,014
44	富山	富山福光	855	125	12	14,069	7,508	3,541	20	26	13	248	▲ 1,473	6,342
45	富山	富山福岡別	228	45	7	30,828	13,442	4,749	44	58	29	332	▲ 2,450	11,455
46	金沢	鳴和	5,429	1,457	600	110,576	37,705	6,522	159	208	105	456	4,841	43,474
47	金沢	金石	1,025	286	91	88,730	31,795	6,773	128	167	85	474	2,749	35,398
48	金沢	金沢弥生	2,436	560	185	76,150	27,059	5,585	110	143	73	391	▲ 4,498	23,278
49	金沢	入江	1,163	399	93	80,234	30,958	8,332	116	151	76	583	▲ 4,407	27,477
50	金沢	額	1,195	285	20	16,759	10,529	5,803	24	31	16	406	470	11,476
51	金沢	金沢森本	742	149	31	42,014	16,746	4,898	61	79	40	343	▲ 2,936	14,333
52	金沢	粟ケ崎	659	92	11	16,822	8,138	3,394	24	32	16	237	▲ 1,286	7,161
53	金沢	犀川	182	49	8	43,815	18,857	6,501	63	82	42	455	▲ 3,946	15,553
54	金沢	金沢２	3,237	1,015	169	52,348	22,379	7,617	75	98	50	533	▲ 2,791	20,344
55	金沢	金沢３	5,130	1,802	167	32,492	17,701	8,538	47	61	31	597	▲ 140	18,297
56	金沢	七尾	3,138	1,341	322	102,625	39,325	10,385	148	193	98	727	13,627	54,118
57	金沢	徳田	161	46	1	8,412	9,296	6,924	12	16	8	484	▲ 648	9,168
58	金沢	和倉	158	44	4	24,769	13,807	6,822	36	47	24	477	▲ 1,727	12,664

59	金沢	石川小松	4,903	1,601	516	105,277	37,620	7,932	152	198	100	555	8,373	46,998
60	金沢	符津	672	129	34	49,920	18,730	4,653	72	94	48	325	3,576	22,845
61	金沢	粟津	228	67	11	49,012	20,963	7,142	71	92	47	500	▲ 3,873	17,800
62	金沢	中海	196	34	8	42,740	16,288	4,235	62	80	41	296	▲ 3,202	13,565
63	金沢	輪島	3,408	1,152	152	44,459	20,755	8,217	64	84	42	575	▲ 5,550	15,970
64	金沢	町野	129	24	0	2,845	5,338	4,536	4	5	3	317	▲ 364	5,303
65	金沢	珠洲	785	229	70	88,599	32,086	7,101	128	166	84	497	▲ 4,550	28,411
66	金沢	宝立	161	38	1	3,468	6,689	5,711	5	7	3	400	▲ 992	6,112
67	金沢	石川加賀	3,172	944	164	51,796	21,843	7,236	75	97	49	506	▲ 3,422	19,148
68	金沢	片山津	1,040	148	11	10,851	6,530	3,470	16	20	10	243	▲ 863	5,956
69	金沢	山代	750	177	6	7,558	7,857	5,726	11	14	7	401	▲ 598	7,692
70	金沢	羽咋	2,928	507	56	19,280	9,643	4,206	28	36	18	294	▲ 1,351	8,668
71	金沢	邑知	105	26	3	29,888	14,488	6,060	43	56	28	424	1,003	16,042
72	金沢	松任	1,790	517	116	65,038	25,360	7,019	94	122	62	491	▲ 3,880	22,249
73	金沢	石川	131	31	6	45,695	18,631	5,745	66	86	44	402	▲ 3,736	15,493
74	金沢	山中	791	109	7	8,975	5,879	3,348	13	17	9	234	▲ 837	5,315
75	金沢	根上別	189	41	1	7,348	7,348	5,276	11	14	7	369	▲ 1,839	5,910
76	金沢	寺井２	220	46	2	9,353	7,675	5,038	13	18	9	352	▲ 1,688	6,379
77	金沢	辰口	231	43	5	20,837	10,391	4,515	30	39	20	316	▲ 1,890	8,906
78	金沢	美川	231	47	4	16,003	9,498	4,985	23	30	15	349	15	9,930
79	金沢	鶴来	2,115	498	62	29,184	13,952	5,722	42	55	28	400	▲ 1,351	13,126
80	金沢	金沢西	662	147	29	43,540	17,665	5,387	63	82	41	377	▲ 1,794	16,434
81	金沢	野々市	742	177	62	83,566	29,357	5,791	120	157	80	405	19,271	49,390
82	金沢	津幡	907	160	40	44,198	16,747	4,283	64	83	42	300	▲ 2,760	14,476
83	金沢	石川高松別	220	45	9	42,255	16,853	4,937	61	79	40	345	▲ 3,475	13,903
84	金沢	七塚木津	129	33	2	14,257	10,257	6,237	21	27	14	436	▲ 2,725	8,030
85	金沢	石川河北	938	262	37	39,760	17,999	6,787	57	75	38	475	3,618	22,262
86	金沢	内灘	267	69	9	33,465	15,705	6,268	48	63	32	438	▲ 3,038	13,248
87	金沢	富来	228	60	12	53,645	21,536	6,408	77	101	51	448	8,917	31,130
88	金沢	志雄	131	38	13	98,750	34,897	7,050	142	186	94	493	25,557	61,369
89	金沢	羽咋志賀別	220	44	6	27,393	12,590	4,865	39	51	26	340	2,767	15,813
90	金沢	押水	133	41	19	139,045	46,734	7,523	200	261	132	526	36,372	84,225
91	金沢	田鶴浜	131	38	11	83,011	30,403	6,994	120	156	79	489	19,509	50,756
92	金沢	鳥屋	133	30	2	17,468	10,387	5,461	25	33	17	382	▲ 1,547	9,297
93	金沢	石川中島	131	32	5	34,698	15,771	5,986	50	65	33	419	523	16,861
94	金沢	石川鹿島	133	28	2	13,637	9,000	5,154	20	26	13	361	▲ 1,235	8,185
95	金沢	久江	161	34	1	6,573	7,058	5,204	9	12	6	364	▲ 1,159	6,290
96	金沢	鹿島能登島	169	57	2	14,219	12,171	8,161	20	27	14	571	▲ 1,213	11,590
97	金沢	鹿西	132	25	3	22,932	11,160	4,693	33	43	22	328	▲ 1,875	9,711
98	金沢	穴水	978	279	54	55,683	22,630	6,927	80	105	53	485	▲ 3,307	20,046
99	金沢	門前	131	31	3	24,355	12,633	5,765	35	46	23	403	▲ 1,822	11,318
100	金沢	能都	2,455	614	167	67,939	25,242	6,083	98	128	65	426	3,459	29,418
101	金沢	柳田	163	45	0	2,224	7,341	6,714	3	4	2	470	▲ 199	7,621
102	金沢	石川内浦	131	27	3	21,591	11,093	5,004	31	41	21	350	▲ 1,622	9,914
103	金沢	能都小木	129	21	0	0	3,972	3,972	0	0	0	278	0	4,250
104	福井	福井	5,185	2,119	461	88,923	35,004	9,928	128	167	85	695	▲ 3,363	32,716
105	福井	福井２	3,044	455	85	27,843	11,483	3,631	40	52	27	254	▲ 1,144	10,712
106	福井	福井東別	978	144	15	15,370	7,898	3,564	22	29	15	249	▲ 1,133	7,080
107	福井	福井南	2,229	384	67	30,230	12,708	4,183	44	57	29	293	▲ 1,801	11,330
108	福井	福井河合	112	11	1	8,259	4,719	2,390	12	16	8	167	▲ 665	4,257
109	福井	麻生津	682	103	9	12,763	7,266	3,667	18	24	12	257	▲ 1,294	6,283
110	福井	福井森田	201	46	10	49,980	19,695	5,601	72	94	48	392	▲ 3,618	16,683
111	福井	足羽別	196	26	2	8,655	5,641	3,200	12	16	8	224	▲ 621	5,280
112	福井	福井鶉	240	53	3	12,435	8,831	5,324	18	23	12	372	▲ 809	8,447
113	福井	西安居	168	50	3	15,960	11,730	7,229	23	30	15	506	▲ 4,229	8,075
114	福井	敦賀	4,723	1,393	281	59,603	23,976	7,168	86	112	57	501	2,005	26,737
115	福井	武生局舎２	4,060	710	187	46,106	17,251	4,249	66	87	44	297	5,426	23,171
116	福井	五分市	129	33	8	63,065	23,934	6,150	91	118	60	430	▲ 5,047	19,586
117	福井	福井小浜２	2,277	543	113	49,519	19,764	5,800	71	93	47	406	▲ 3,018	17,363

118	福井	東小浜	924	395	47	50,670	24,688	10,399	73	95	48	727	▲ 6,671	18,960
119	福井	福井大野	3,124	444	46	14,881	7,654	3,458	21	28	14	242	▲ 1,120	6,839
120	福井	福井勝山	1,272	280	36	28,386	13,352	5,347	41	53	27	374	▲ 1,974	11,873
121	福井	荒土	169	59	12	71,698	28,723	8,504	103	135	68	595	15,934	45,558
122	福井	鯖江	1,419	350	32	22,257	12,273	5,997	32	42	21	420	▲ 1,439	11,349
123	福井	鯖江西	140	59	10	74,147	31,048	10,138	107	139	71	709	▲ 5,900	26,174
124	福井	河和田	231	56	11	45,594	18,694	5,836	66	86	43	408	12,346	31,643
125	福井	福井松岡別	231	36	7	30,686	12,471	3,818	44	58	29	267	▲ 2,243	10,626
126	福井	永平寺	131	31	11	86,033	30,041	5,780	124	162	82	404	16,894	47,707
127	福井	上志比	164	57	6	36,368	18,656	8,400	52	68	35	588	▲ 2,667	16,732
128	福井	福井三国	1,496	447	190	127,322	43,158	7,253	183	239	121	507	31,018	75,226
129	福井	芦原	744	187	66	88,088	30,930	6,089	127	165	84	426	▲ 2,252	29,480
130	福井	金津別	233	34	3	11,746	6,827	3,515	17	22	11	246	▲ 724	6,399
131	福井	細呂木	169	52	9	53,335	22,572	7,531	77	100	51	527	▲ 3,359	19,968
132	福井	丸岡	1,340	221	51	37,760	14,660	4,012	54	71	36	281	2,626	17,728
133	福井	春江別	233	48	2	10,646	7,967	4,965	15	20	10	347	▲ 797	7,562
134	福井	福井坂井	240	44	0	1,136	4,780	4,460	2	2	1	312	248	5,345
135	福井	今立別	226	49	12	53,595	20,331	5,217	77	101	51	365	4,046	24,971
136	福井	福井池田	163	52	6	39,481	18,953	7,819	57	74	38	547	▲ 2,889	16,780
137	福井	南条	163	53	2	10,866	10,987	7,923	16	20	10	554	▲ 617	10,970
138	福井	今庄	133	29	2	15,369	9,647	5,313	22	29	15	372	▲ 1,369	8,716
139	福井	福井朝日別	129	18	4	27,762	11,241	3,412	40	52	26	239	▲ 1,911	9,687
140	福井	福井宮崎	163	61	11	68,369	28,365	9,085	98	128	65	636	14,441	43,733
141	福井	越前	132	22	3	23,501	10,618	3,991	34	44	22	279	▲ 1,829	9,168
142	福井	織田	164	49	11	67,256	26,159	7,193	97	126	64	503	11,047	37,996
143	福井	福井清水	240	51	4	17,553	10,158	5,208	25	33	17	364	▲ 1,515	9,082
144	福井	福井三方別	196	46	10	49,038	19,536	5,707	71	92	47	399	▲ 3,601	16,544
145	福井	美浜	228	60	12	51,526	20,955	6,425	74	97	49	450	▲ 4,159	17,466
146	福井	山東	1	1	0	0	36,544	36,544	0	0	0	2,557	0	39,101
147	福井	上中	161	59	9	53,760	24,113	8,953	77	101	51	626	▲ 3,779	21,189
148	福井	名田庄	161	62	9	56,243	25,263	9,403	81	106	54	658	▲ 3,975	22,187
149	福井	福井高浜別	220	51	8	37,863	16,352	5,675	55	71	36	397	▲ 3,370	13,541
150	福井	大飯	131	39	11	81,039	30,185	7,332	117	152	77	513	▲ 6,183	24,861
151	岐阜	岐阜	4,408	1,985	408	92,455	37,015	10,943	133	174	88	766	▲ 5,054	33,122
152	岐阜	岐阜本荘	1,925	384	51	26,360	12,285	4,852	38	50	25	339	▲ 1,535	11,202
153	岐阜	長良	3,376	998	139	41,238	18,809	7,180	59	77	39	502	▲ 3,376	16,110
154	岐阜	長森	1,979	549	148	74,809	27,835	6,739	108	141	71	471	▲ 2,341	26,285
155	岐阜	岐阜加納	2,688	1,026	406	150,885	51,823	9,274	217	283	144	649	▲ 6,613	46,503
156	岐阜	岐阜厳美	189	66	24	128,628	44,814	8,541	185	242	123	598	▲ 7,333	38,629
157	岐阜	黒野	750	148	17	22,189	11,051	4,794	32	42	21	335	▲ 744	10,737
158	岐阜	岐阜粟野	498	98	28	56,631	20,732	4,762	82	106	54	333	▲ 2,836	18,471
159	岐阜	芥見	669	146	7	9,946	8,101	5,296	14	19	9	370	▲ 923	7,590
160	岐阜	岐阜赤坂	221	55	13	57,384	22,202	6,020	83	108	55	421	16,919	39,788
161	岐阜	大垣南	667	123	6	8,607	6,911	4,484	12	16	8	314	▲ 769	6,492
162	岐阜	大垣西	1,225	283	20	16,233	10,201	5,623	23	30	15	393	▲ 1,384	9,278
163	岐阜	大垣丸ノ内南	6,517	1,160	241	36,973	14,751	4,325	53	69	35	303	▲ 2,862	12,349
164	岐阜	高山第二	3,759	751	334	88,782	29,893	4,857	128	167	85	340	▲ 4,609	26,004
165	岐阜	東濃Ｂ	3,857	1,028	183	47,504	19,874	6,478	68	89	45	453	▲ 3,064	17,465
166	岐阜	岐阜根本	233	69	11	47,607	20,657	7,232	69	89	45	506	▲ 3,824	17,542
167	岐阜	岐阜関	4,746	1,068	202	42,488	17,452	5,470	61	80	40	383	▲ 2,534	15,482
168	岐阜	小金田	162	52	4	25,553	15,032	7,826	37	48	24	547	▲ 2,941	12,747
169	岐阜	岐阜中津川	3,259	886	206	63,217	24,431	6,604	91	119	60	462	▲ 4,054	21,109
170	岐阜	美濃坂本	220	49	6	26,885	13,042	5,460	39	51	26	382	▲ 2,082	11,458
171	岐阜	第一落合	152	51	3	21,696	14,270	8,152	31	41	21	570	▲ 4,928	10,005
172	岐阜	美濃	1,328	354	96	72,118	26,809	6,472	104	135	69	453	▲ 3,818	23,752
173	岐阜	美濃牧谷	153	60	3	17,899	14,543	9,496	26	34	17	664	▲ 5,317	9,967
174	岐阜	瑞浪	1,236	249	24	19,284	10,326	4,888	28	36	18	342	▲ 1,423	9,327
175	岐阜	釜戸	127	28	5	43,092	17,615	5,463	62	81	41	382	▲ 2,962	15,219
176	岐阜	陶	346	42	1	2,829	3,773	2,975	4	5	3	208	▲ 263	3,730

177	岐阜	岐阜羽島	1,963	455	100	50,846	19,970	5,631	73	96	48	394	▲ 3,214	17,367
178	岐阜	羽島南	954	263	42	44,175	19,157	6,700	64	83	42	469	▲ 2,285	17,530
179	岐阜	恵那Ｂ	2,934	511	175	59,599	21,042	4,235	86	112	57	296	▲ 1,853	19,740
180	岐阜	武並	162	53	2	11,507	11,208	7,963	17	22	11	557	▲ 1,638	10,177
181	岐阜	中濃	4,135	1,238	186	44,884	19,933	7,276	65	84	43	509	▲ 2,537	18,097
182	岐阜	美濃加茂北	162	53	2	13,597	11,751	7,917	20	26	13	554	▲ 1,700	10,664
183	岐阜	土岐	1,801	414	48	26,853	13,160	5,587	39	50	26	391	▲ 1,950	11,716
184	岐阜	下石	322	50	16	50,916	18,127	3,769	73	96	49	264	3,315	21,924
185	岐阜	鶴里	162	42	5	32,315	15,451	6,338	47	61	31	443	1,350	17,383
186	岐阜	新駄知	455	102	2	3,527	6,423	5,428	5	7	3	380	▲ 438	6,380
187	岐阜	各務原	1,772	488	101	57,019	22,768	6,689	82	107	54	468	▲ 3,556	19,923
188	岐阜	鵜沼	1,066	196	42	39,804	15,681	4,456	57	75	38	312	▲ 2,093	14,070
189	岐阜	前宮	80	18	3	34,847	15,399	5,572	50	65	33	390	▲ 2,339	13,598
190	岐阜	可児	1,936	625	126	65,253	26,240	7,839	94	123	62	548	▲ 6,997	20,070
191	岐阜	久々利	486	116	4	8,126	8,084	5,792	12	15	8	405	▲ 849	7,675
192	岐阜	春里	1,088	227	23	20,830	10,938	5,064	30	39	20	354	4,766	16,147
193	岐阜	一宮川島	370	54	2	6,305	5,354	3,576	9	12	6	250	▲ 550	5,081
194	岐阜	笠松	1,101	220	45	40,977	16,406	4,850	59	77	39	339	▲ 1,678	15,242
195	岐阜	佐波	204	65	3	13,892	11,679	7,761	20	26	13	543	▲ 2,472	9,809
196	岐阜	海津	95	66	18	185,156	69,162	16,948	267	348	176	1,186	▲ 15,596	55,543
197	岐阜	美濃平田	84	60	16	190,383	71,057	17,369	274	358	181	3,230	▲ 16,910	58,190
198	岐阜	南濃	335	62	7	22,079	10,708	4,482	32	41	21	314	▲ 1,560	9,556
199	岐阜	岐阜石津	162	59	3	18,471	14,028	8,819	27	35	18	617	▲ 2,247	12,478
200	岐阜	養老	968	286	80	82,257	30,377	7,181	119	155	78	502	▲ 4,705	26,526
201	岐阜	養老東	224	87	11	49,899	23,474	9,402	72	94	48	658	▲ 2,971	21,375
202	岐阜	上石津	151	32	2	10,337	8,004	5,089	15	19	10	356	▲ 702	7,702
203	岐阜	垂井	655	128	34	52,121	19,451	4,753	75	98	50	332	▲ 3,121	16,885
204	岐阜	関ケ原	198	58	10	52,026	21,819	7,148	75	98	50	500	1,666	24,208
205	岐阜	岐阜神戸	219	63	20	89,479	32,207	6,974	129	168	85	488	2,348	35,425
206	岐阜	輪之内	100	68	18	182,253	68,024	16,629	263	342	174	1,163	▲ 16,814	53,152
207	岐阜	名森	182	107	42	229,626	79,062	14,308	331	431	219	1,001	▲ 16,395	64,649
208	岐阜	墨俣	412	88	5	11,222	8,383	5,218	16	21	11	365	▲ 1,137	7,659
209	岐阜	揖斐川	2,959	547	103	34,859	14,319	4,489	50	65	33	314	▲ 2,055	12,726
210	岐阜	揖斐大野	665	166	28	42,641	18,077	6,052	61	80	41	423	▲ 1,119	17,563
211	岐阜	美濃池田	799	163	33	41,686	16,702	4,947	60	78	40	346	▲ 2,288	14,938
212	岐阜	岐阜北方	1,508	284	17	11,207	7,730	4,570	16	21	11	320	▲ 923	7,175
213	岐阜	本巣	128	34	5	41,279	18,179	6,538	59	78	39	457	▲ 3,078	15,734
214	岐阜	穂積	677	133	9	13,094	8,469	4,777	19	25	12	334	▲ 817	8,042
215	岐阜	巣南	127	43	12	96,532	35,486	8,264	139	181	92	578	24,366	60,842
216	岐阜	根尾	151	38	3	18,674	11,331	6,065	27	35	18	424	▲ 1,633	10,202
217	岐阜	高富	1,906	476	86	45,093	18,779	6,063	65	85	43	424	▲ 2,513	16,883
218	岐阜	岐阜美山	335	72	21	62,399	22,780	5,184	90	117	59	363	▲ 3,471	19,938
219	岐阜	谷合	128	41	11	83,569	31,432	7,865	120	157	80	550	▲ 5,750	26,589
220	岐阜	武芸川	161	48	4	23,486	13,847	7,224	34	44	22	505	▲ 2,213	12,239
221	岐阜	武儀	161	63	11	66,682	28,322	9,518	96	125	64	666	▲ 4,437	24,836
222	岐阜	上之保	161	67	11	67,592	29,176	10,115	97	127	64	708	▲ 5,479	24,693
223	岐阜	郡上八幡	2,117	619	117	55,170	22,664	7,106	79	104	53	497	▲ 263	23,134
224	岐阜	岐阜大和	151	35	3	20,514	11,477	5,692	30	39	20	398	4,196	16,160
225	岐阜	岐阜白鳥	313	108	24	75,555	29,717	8,410	109	142	72	588	▲ 4,468	26,160
226	岐阜	高鷲	151	41	16	109,323	37,513	6,684	157	205	104	468	▲ 5,608	32,839
227	岐阜	美並	162	51	9	53,896	22,895	7,696	78	101	51	538	▲ 3,788	19,875
228	岐阜	富加	162	42	4	26,332	13,734	6,308	38	49	25	441	▲ 2,175	12,112
229	岐阜	岐阜川辺	220	46	7	33,985	14,628	5,044	49	64	32	353	▲ 723	14,403
230	岐阜	七宗	367	94	1	2,186	6,806	6,189	3	4	2	433	▲ 219	7,029
231	岐阜	八百津	188	54	28	147,939	48,679	6,960	213	278	141	487	32,718	82,516
232	岐阜	美濃白川	1,155	212	58	50,322	18,652	4,461	72	95	48	312	▲ 3,007	16,172
233	岐阜	岐阜黒川	162	57	8	50,644	22,775	8,493	73	95	48	594	▲ 4,332	19,253
234	岐阜	蘇原	162	60	6	39,904	20,199	8,946	57	75	38	626	▲ 2,925	18,070
235	岐阜	東白川	162	52	1	8,099	10,149	7,865	12	15	8	550	▲ 1,365	9,369

236	岐阜	御嵩	189	55	25	130,526	43,830	7,022	188	245	124	491	26,237	71,115
237	岐阜	笠原	677	108	6	9,299	6,494	3,872	13	17	9	271	▲ 335	6,469
238	岐阜	美濃坂下	158	36	7	42,460	17,522	5,548	61	80	40	388	430	18,521
239	岐阜	加子母	162	64	9	56,169	25,492	9,652	81	106	54	675	7,276	33,684
240	岐阜	付知	442	125	35	80,053	29,449	6,874	115	150	76	481	▲ 4,396	25,875
241	岐阜	美濃福岡	128	49	29	222,454	72,015	9,283	320	418	212	649	39,932	113,546
242	岐阜	蛭川	161	40	1	8,368	8,393	6,033	12	16	8	422	▲ 1,990	6,861
243	岐阜	岩村	476	113	37	77,706	27,667	5,754	112	146	74	403	20,491	48,893
244	岐阜	山岡	127	25	6	50,842	19,169	4,832	73	96	48	338	6,985	26,709
245	岐阜	明智	127	36	9	72,275	27,226	6,844	104	136	69	479	13,608	41,622
246	岐阜	上矢作	337	101	4	11,630	10,579	7,299	17	22	11	511	▲ 935	10,205
247	岐阜	岐阜萩原	494	90	24	49,520	18,405	4,440	71	93	47	311	▲ 2,586	16,341
248	岐阜	飛騨小坂	128	35	7	54,718	22,098	6,667	79	103	52	466	▲ 3,924	18,874
249	岐阜	下呂	2,328	567	62	26,585	13,416	5,919	38	50	25	414	▲ 1,050	12,893
250	岐阜	飛騨竹原	162	43	0	1,151	6,802	6,477	2	2	1	453	▲ 991	6,269
251	岐阜	岐阜金山	194	52	15	78,518	28,612	6,470	113	148	75	453	▲ 4,402	24,999
252	岐阜	町方	174	54	4	25,793	14,830	7,556	37	48	25	529	▲ 1,420	14,049
253	岐阜	荘川	998	306	6	6,112	9,172	7,449	9	11	6	521	▲ 755	8,964
254	岐阜	久々野	151	40	6	36,484	16,661	6,373	53	69	35	446	▲ 2,621	14,643
255	岐阜	飛騨古川	575	102	29	50,843	18,666	4,328	73	96	48	303	▲ 2,579	16,607
256	岐阜	飛騨細江	170	88	5	30,999	21,232	12,490	45	58	30	874	▲ 7,621	14,618
257	岐阜	飛騨国府	151	33	6	42,475	17,239	5,261	61	80	40	368	11,250	29,038
258	岐阜	飛騨河合	264	110	23	86,483	34,545	10,157	125	162	82	711	▲ 4,851	30,774
259	岐阜	岐阜神岡	1,586	400	38	24,206	12,949	6,123	35	45	23	428	▲ 2,178	11,302
260	岐阜	奥飛騨温泉	370	121	13	35,449	17,973	7,976	51	67	34	558	▲ 2,359	16,324
261	岐阜	美濃春日	84	44	0	2,348	13,352	12,690	3	4	2	888	▲ 934	13,315
262	静岡	用宗	953	193	19	19,484	10,430	4,935	28	37	19	345	▲ 1,371	9,488
263	静岡	静岡長沼	2,105	465	40	18,810	10,676	5,372	27	35	18	376	▲ 1,176	9,956
264	静岡	城北	2,305	615	176	76,136	27,951	6,481	110	143	73	453	▲ 5,059	23,671
265	静岡	静岡八幡	5,614	2,012	932	166,013	55,525	8,709	239	312	158	609	▲ 11,314	45,529
266	静岡	賤機	158	56	11	72,013	28,868	8,560	104	135	69	599	▲ 5,202	24,573
267	静岡	静岡美和	189	50	15	81,861	29,562	6,477	118	154	78	453	8,168	38,533
268	静岡	服織	491	224	82	167,339	58,293	11,103	241	314	159	777	25,701	85,485
269	静岡	静岡大谷	799	162	11	13,353	8,676	4,910	19	25	13	344	1,520	10,597
270	静岡	静岡電々	9,136	3,042	621	68,013	27,270	8,090	98	128	65	566	▲ 5,174	22,953
271	静岡	浜松	3,078	1,122	238	77,189	30,626	8,859	111	145	74	620	▲ 788	30,788
272	静岡	積志	1,002	283	48	48,357	20,502	6,865	70	91	46	480	▲ 3,091	18,098
273	静岡	浜松住吉	4,010	960	251	62,543	23,451	5,814	90	117	60	407	▲ 3,115	21,010
274	静岡	三方原	1,389	317	84	60,394	22,582	5,551	87	113	58	388	▲ 1,952	21,276
275	静岡	伊左地	220	73	30	138,365	47,043	8,024	199	260	132	561	40,603	88,798
276	静岡	神久呂	532	92	5	9,680	6,919	4,189	14	18	9	293	611	7,864
277	静岡	中野町	1,253	215	7	5,548	5,742	4,178	8	10	5	292	▲ 535	5,522
278	静岡	白羽	1,034	146	6	5,805	5,060	3,423	8	11	6	239	▲ 463	4,861
279	静岡	芳川	812	208	43	53,517	21,313	6,221	77	101	51	435	▲ 2,930	19,047
280	静岡	舘山寺	158	35	3	16,974	10,134	5,347	24	32	16	374	▲ 1,904	8,676
281	静岡	都田	127	40	9	67,377	26,564	7,564	97	127	64	529	▲ 6,421	20,960
282	静岡	向宿別	9,728	3,257	200	20,546	13,931	8,137	30	39	20	569	▲ 1,308	13,281
283	静岡	増楽	749	85	11	15,137	7,020	2,751	22	28	14	192	▲ 149	7,127
284	静岡	静岡沼津	6,018	1,646	236	39,228	17,710	6,648	57	74	37	465	▲ 2,317	16,026
285	静岡	下香貫	1,459	226	17	11,667	7,057	3,767	17	22	11	264	▲ 344	7,027
286	静岡	沼津高島	1,313	272	39	29,419	13,323	5,027	42	55	28	352	376	14,176
287	静岡	沼津原	803	230	30	37,232	17,457	6,957	54	70	35	487	▲ 2,825	15,278
288	静岡	江ノ浦	250	76	10	38,342	18,199	7,387	55	72	37	517	▲ 2,096	16,784
289	静岡	静岡西浦	206	54	4	17,149	11,200	6,364	25	32	16	445	251	11,969
290	静岡	沼津第二	5,113	1,392	375	73,343	27,297	6,614	106	138	70	463	11,165	39,239
291	静岡	沼津北	5,398	1,933	407	75,381	29,957	8,700	109	142	72	609	▲ 6,950	23,939
292	静岡	静岡清水	2,678	545	61	22,776	11,367	4,944	33	43	22	346	▲ 1,904	9,907
293	静岡	有度	4,576	973	218	47,626	18,596	5,166	69	89	45	361	▲ 1,071	18,089

294	静岡	江尻	2,920	445	46	15,767	8,148	3,702	23	30	15	259	▲ 1,479	6,996
295	静岡	三保	989	162	15	15,191	8,267	3,983	22	29	14	279	▲ 1,163	7,448
296	静岡	静岡興津	323	123	59	182,886	60,817	9,243	263	344	174	647	1,562	63,807
297	静岡	小島	128	53	28	215,793	70,842	9,988	311	405	206	699	44,805	117,268
298	静岡	南熱海	856	159	5	5,299	5,996	4,502	8	10	5	315	▲ 546	5,788
299	静岡	伊豆山	547	187	32	57,720	24,582	8,305	83	108	55	581	▲ 2,849	22,560
300	静岡	第二熱海	2,784	784	137	49,170	20,707	6,841	71	92	47	479	▲ 3,250	18,146
301	静岡	三島中郷	235	50	9	37,160	15,624	5,145	54	70	35	360	▲ 3,699	12,444
302	静岡	北田町	2,122	411	125	59,140	21,383	4,705	85	111	56	329	▲ 2,675	19,289
303	静岡	富士宮	3,509	675	110	31,258	13,490	4,675	45	59	30	327	2,750	16,701
304	静岡	上野北山	190	52	9	48,038	20,198	6,651	69	90	46	465	▲ 4,078	16,790
305	静岡	猪之頭	162	56	7	43,020	20,555	8,423	62	81	41	589	▲ 3,263	18,065
306	静岡	上井出	128	34	7	51,084	20,909	6,503	74	96	49	455	▲ 3,337	18,246
307	静岡	伊東	3,804	1,023	135	35,556	16,564	6,537	51	67	34	457	▲ 2,793	14,380
308	静岡	静岡伊東２	3,248	761	149	45,847	18,626	5,697	66	86	44	399	3,866	23,087
309	静岡	川奈	220	49	15	67,723	24,549	5,451	98	127	65	381	▲ 3,653	21,567
310	静岡	宇佐美	267	74	17	64,329	24,889	6,748	93	121	61	472	▲ 3,399	22,237
311	静岡	富戸	220	59	27	124,292	41,578	6,528	179	233	118	457	▲ 9,652	32,913
312	静岡	八幡野	531	110	5	8,934	7,568	5,049	13	17	9	353	▲ 778	7,182
313	静岡	静岡島田	4,106	1,019	161	39,312	17,115	6,029	57	74	37	422	▲ 3,033	14,672
314	静岡	初倉	189	43	1	7,450	7,640	5,539	11	14	7	388	▲ 1,345	6,715
315	静岡	富士	5,875	1,249	188	31,937	14,173	5,167	46	60	30	361	▲ 2,068	12,602
316	静岡	平垣	2,180	569	161	73,945	27,199	6,347	107	139	70	444	▲ 4,122	23,837
317	静岡	富士大渕	976	195	8	8,685	7,314	4,865	13	16	8	340	▲ 733	6,958
318	静岡	富士見台	1,219	265	6	4,694	6,597	5,273	7	9	4	369	▲ 393	6,593
319	静岡	富士鈴川	514	64	5	10,215	5,889	3,008	15	19	10	210	1,530	7,673
320	静岡	富士岡	972	163	6	5,959	5,763	4,082	9	11	6	286	▲ 690	5,385
321	静岡	鷹岡	951	180	4	4,395	5,838	4,599	6	8	4	322	▲ 447	5,731
322	静岡	磐田	5,591	1,289	144	25,692	12,849	5,604	37	48	24	392	▲ 1,669	11,681
323	静岡	大藤	162	60	8	46,904	22,257	9,030	68	88	45	632	▲ 4,274	18,816
324	静岡	焼津	2,578	513	141	54,842	20,305	4,839	79	103	52	339	▲ 2,195	18,683
325	静岡	大富	1,260	234	16	12,422	8,021	4,518	18	23	12	316	▲ 2,201	6,189
326	静岡	掛川	3,675	914	199	54,113	21,303	6,043	78	102	52	423	▲ 4,919	17,039
327	静岡	原谷	224	52	1	4,528	6,919	5,642	7	9	4	395	▲ 1,076	6,258
328	静岡	伊達方	162	57	8	52,302	23,346	8,597	75	98	50	601	▲ 3,974	20,196
329	静岡	藤枝	1,915	531	75	38,956	17,720	6,734	56	73	37	471	▲ 2,977	15,380
330	静岡	葉梨	162	62	7	40,810	20,795	9,287	59	77	39	650	▲ 4,038	17,582
331	静岡	兵太夫	780	127	6	7,349	6,025	3,952	11	14	7	276	▲ 695	5,638
332	静岡	御殿場	3,528	818	204	57,695	21,906	5,636	83	108	55	394	▲ 3,538	19,008
333	静岡	御殿場神山	189	42	9	45,698	18,324	5,437	66	86	44	380	▲ 2,845	16,055
334	静岡	玉穂	743	162	39	52,488	20,106	5,304	76	99	50	371	▲ 2,813	17,889
335	静岡	袋井	1,698	503	96	56,650	23,173	7,198	82	106	54	504	▲ 3,210	20,709
336	静岡	静岡山梨	596	238	49	82,816	33,069	9,715	119	156	79	680	▲ 4,417	29,686
337	静岡	天竜	2,165	448	109	50,408	19,244	5,029	73	95	48	352	▲ 2,861	16,951
338	静岡	浜北	1,302	308	82	63,147	23,548	5,741	91	119	60	402	▲ 498	23,722
339	静岡	中瀬	474	99	4	8,638	7,533	5,097	12	16	8	357	▲ 891	7,035
340	静岡	宮口	80	16	1	9,323	7,501	4,872	13	18	9	341	▲ 949	6,933
341	静岡	宮口２	322	81	2	6,485	7,942	6,113	9	12	6	428	▲ 519	7,878
342	静岡	伊東下田	4,659	1,352	275	59,019	23,694	7,051	85	111	56	493	7,986	32,425
343	静岡	箕作	161	49	1	7,573	9,467	7,331	11	14	7	513	▲ 1,379	8,633
344	静岡	裾野	868	136	17	19,477	9,301	3,809	28	37	19	266	2,436	12,087
345	静岡	沼津御宿	189	37	9	46,769	17,895	4,706	67	88	45	329	▲ 3,188	15,236
346	静岡	湖西	1,893	423	36	18,782	10,729	5,432	27	35	18	380	▲ 1,776	9,413
347	静岡	新所原	193	61	30	155,311	51,473	7,675	224	292	148	537	38,698	91,372
348	静岡	入出	224	58	11	47,892	19,773	6,268	69	90	46	438	1,483	21,899
349	静岡	白須賀	162	46	4	25,554	14,185	6,979	37	48	24	488	▲ 3,067	11,715
350	静岡	熱川	850	188	10	11,856	8,712	5,368	17	22	11	376	▲ 1,121	8,017
351	静岡	稲取	319	86	6	19,590	12,074	6,550	28	37	19	458	▲ 2,019	10,597
352	静岡	河津	367	92	14	36,878	16,460	6,060	53	69	35	424	4,143	21,184

353	静岡	南伊豆	297	121	31	103,178	39,013	9,917	149	194	98	694	26,718	66,866
354	静岡	南崎	165	29	0	1,312	4,595	4,225	2	2	1	296	▲ 131	4,765
355	静岡	伊東松崎	1,041	399	132	126,744	45,057	9,315	183	238	121	652	5,820	52,071
356	静岡	西伊豆	340	71	22	64,343	23,209	5,064	93	121	61	354	▲ 3,537	20,301
357	静岡	仁科	159	35	0	630	5,534	5,356	1	1	1	375	▲ 190	5,722
358	静岡	伊豆賀茂	159	83	8	51,734	27,306	12,717	75	97	49	890	▲ 6,027	22,390
359	静岡	伊豆長岡	943	294	118	124,576	42,708	7,578	179	234	119	530	4,867	48,637
360	静岡	修善寺大仁	2,511	691	76	30,399	15,257	6,685	44	57	29	468	4,215	20,070
361	静岡	静岡戸田	127	28	4	29,890	13,856	5,427	43	56	28	380	▲ 2,668	11,695
362	静岡	土肥	448	69	12	27,174	11,411	3,748	39	51	26	262	▲ 1,712	10,077
363	静岡	丹那	223	58	1	5,392	7,788	6,268	8	10	5	438	▲ 1,115	7,134
364	静岡	新函南	742	274	82	110,130	40,040	8,983	159	207	105	628	9,061	50,200
365	静岡	韮山高原	449	114	1	3,253	7,068	6,151	5	6	3	430	▲ 310	7,202
366	静岡	韮山	628	175	7	11,002	9,891	6,788	16	21	10	475	▲ 1,204	9,209
367	静岡	大仁	314	65	12	37,013	15,444	5,006	53	70	35	350	▲ 2,970	12,982
368	静岡	湯ケ島	359	87	22	61,034	23,095	5,883	88	115	58	412	▲ 1,724	22,044
369	静岡	青羽根	162	54	2	11,346	11,256	8,057	16	21	11	564	▲ 1,626	10,242
370	静岡	中伊豆	128	38	11	87,025	31,722	7,181	125	163	83	502	▲ 5,529	27,066
371	静岡	中土狩	943	191	42	44,609	17,495	4,915	64	84	43	344	▲ 2,401	15,629
372	静岡	須走	162	41	1	6,192	7,897	6,151	9	12	6	430	▲ 1,272	7,082
373	静岡	静岡小山	527	109	36	68,987	24,490	5,036	99	130	66	352	▲ 3,645	21,492
374	静岡	用沢	162	51	2	11,216	10,890	7,727	16	21	11	541	▲ 1,712	9,767
375	静岡	芝川	127	29	6	45,511	18,372	5,538	66	85	43	387	▲ 3,208	15,745
376	静岡	富士川	384	60	11	29,862	12,207	3,786	43	56	28	265	▲ 1,720	10,879
377	静岡	富士松野	162	42	8	49,233	20,151	6,267	71	92	47	438	▲ 3,775	17,024
378	静岡	蒲原	1,025	195	5	4,979	6,035	4,631	7	9	5	324	▲ 527	5,853
379	静岡	由比	996	248	81	81,240	28,971	6,061	117	153	77	424	▲ 2,903	26,839
380	静岡	静岡岡部	189	72	39	204,076	66,750	9,201	294	383	194	644	55,693	123,958
381	静岡	大井川	273	63	6	23,172	12,168	5,634	33	44	22	394	▲ 3,099	9,562
382	静岡	御前崎	195	68	27	140,068	48,026	8,527	202	263	133	597	▲ 8,829	40,392
383	静岡	相良	502	114	35	70,608	25,426	5,515	102	133	67	386	▲ 4,064	22,050
384	静岡	地頭方	160	53	4	25,428	15,214	8,043	37	48	24	563	4,664	20,550
385	静岡	榛原	2,045	545	74	36,201	16,686	6,477	52	68	34	453	▲ 1,868	15,425
386	静岡	吉田町	478	82	7	14,538	8,264	4,164	21	27	14	291	▲ 186	8,431
387	静岡	静岡金谷	755	128	34	44,970	16,787	4,105	65	84	43	287	▲ 2,708	14,558
388	静岡	静岡川根	154	53	21	139,421	47,686	8,369	201	262	133	585	22,410	71,277
389	静岡	中川根	433	86	10	23,288	11,388	4,821	34	44	22	337	▲ 597	11,228
390	静岡	千頭	162	35	5	29,677	13,673	5,304	43	56	28	371	▲ 2,930	11,241
391	静岡	大須賀	189	37	7	35,500	14,773	4,762	51	67	34	333	▲ 2,908	12,350
392	静岡	浜岡	220	53	9	40,406	17,269	5,875	58	76	39	411	2,362	20,215
393	静岡	小笠	189	37	3	14,134	8,690	4,704	20	27	13	329	▲ 1,404	7,675
394	静岡	掛川菊川	1,233	299	111	90,050	31,278	5,884	130	169	86	412	21,011	53,086
395	静岡	掛川城東	128	31	3	23,122	12,444	5,924	33	43	22	414	▲ 2,736	10,220
396	静岡	掛川大東	338	127	48	142,148	49,256	9,170	205	267	135	642	▲ 8,752	41,753
397	静岡	森町	918	107	4	4,031	3,968	2,831	6	8	4	198	▲ 447	3,737
398	静岡	天竜春野	238	68	7	30,723	15,650	6,986	44	58	29	489	▲ 273	15,997
399	静岡	気多	128	29	2	13,491	9,290	5,486	19	25	13	384	▲ 247	9,484
400	静岡	浅羽	189	47	7	37,894	16,666	5,980	55	71	36	418	▲ 3,026	14,220
401	静岡	静岡福田	1,003	164	31	31,312	12,791	3,961	45	59	30	277	▲ 1,923	11,279
402	静岡	竜洋	220	48	5	21,570	11,422	5,339	31	41	21	374	▲ 1,913	9,976
403	静岡	静岡豊岡	161	54	10	59,488	24,982	8,206	86	112	57	574	▲ 4,232	21,579
404	静岡	天竜佐久間	314	89	27	85,276	30,946	6,898	123	160	81	483	1,454	33,247
405	静岡	舞阪	1,451	324	58	40,241	16,769	5,421	58	76	38	379	▲ 1,891	15,429
406	静岡	新居	195	81	35	180,876	61,093	10,086	261	340	172	706	40,767	103,339
407	静岡	細江	1,329	405	122	91,760	33,278	7,402	132	172	87	518	▲ 4,856	29,331
408	静岡	引佐	159	57	18	114,721	41,088	8,737	165	216	109	611	5,922	48,111
409	静岡	三ケ日	381	88	6	14,792	9,761	5,590	21	28	14	391	▲ 1,412	8,803
410	静岡	都筑	162	58	7	42,089	20,513	8,644	61	79	40	605	▲ 3,800	17,498
411	静岡	水窪	338	89	32	93,719	32,863	6,434	135	176	89	450	▲ 5,053	28,660
412	名古屋	千種覚王山	3,897	1,344	305	78,330	30,471	8,382	113	147	75	586	▲ 4,146	27,246

413	名古屋	名古屋東山	2,299	479	64	27,788	12,894	5,058	40	52	26	354	▲ 1,938	11,428
414	名古屋	千種第二	2,436	498	47	19,377	10,432	4,968	28	36	18	348	▲ 1,598	9,264
415	名古屋	名古屋新東	1,710	986	266	155,718	57,926	14,014	224	293	148	3,070	▲ 12,343	49,318
416	名古屋	布池	3,061	605	109	35,653	14,855	4,801	51	67	34	336	▲ 2,807	12,536
417	名古屋	矢田	2,958	713	123	41,503	17,565	5,861	60	78	40	410	▲ 2,351	15,802
418	名古屋	大曽根	3,683	1,306	274	74,376	29,593	8,619	107	140	71	603	▲ 4,294	26,220
419	名古屋	味鋺	2,092	358	71	33,927	13,721	4,153	49	64	32	291	▲ 2,614	11,543
420	名古屋	名古屋山田	2,005	516	150	74,701	27,319	6,253	108	140	71	437	▲ 4,123	23,952
421	名古屋	浄心	2,990	684	108	36,114	15,740	5,556	52	68	34	389	▲ 1,635	14,648
422	名古屋	菊井	8,106	2,303	360	44,384	19,421	6,905	64	83	42	483	▲ 3,641	16,452
423	名古屋	笹島	9,187	3,476	955	103,987	38,518	9,194	150	195	99	643	▲ 6,719	32,886
424	名古屋	則武	1,858	434	52	27,784	13,510	5,675	40	52	26	397	▲ 805	13,220
425	名古屋	名古屋中村	4,166	1,504	236	56,664	24,750	8,771	82	106	54	614	▲ 2,945	22,661
426	名古屋	稲葉地	1,921	576	104	54,326	22,604	7,284	78	102	52	510	▲ 3,480	19,866
427	名古屋	名古屋中	6,319	3,719	964	152,607	57,337	14,302	220	287	145	1,001	19,081	78,071
428	名古屋	広小路	7,632	2,019	377	49,356	20,348	6,430	71	93	47	450	▲ 4,268	16,741
429	名古屋	名古屋金山	5,453	2,193	366	67,062	28,683	9,772	97	126	64	684	▲ 5,214	24,440
430	名古屋	東海栄東西	21,157	3,883	1,049	49,599	18,447	4,460	71	93	47	312	▲ 3,398	15,572
431	名古屋	新広小路	1,447	559	126	86,737	33,849	9,389	125	163	83	1,435	▲ 7,717	27,938
432	名古屋	滝子	3,812	1,072	165	43,188	19,013	6,834	62	81	41	478	▲ 3,320	16,355
433	名古屋	瑞穂通	2,388	593	96	40,200	17,370	6,034	58	76	38	422	▲ 2,150	15,814
434	名古屋	八事	2,330	548	117	50,179	19,863	5,712	72	94	48	400	▲ 3,441	17,036
435	名古屋	名古屋中川	4,197	1,120	167	39,815	17,712	6,484	57	75	38	454	▲ 2,371	15,965
436	名古屋	下之一色	1,539	405	80	51,665	20,965	6,395	74	97	49	447	▲ 3,014	18,618
437	名古屋	名古屋万場	560	144	48	84,933	30,201	6,250	122	160	81	437	▲ 4,306	26,695
438	名古屋	名古屋港	4,721	1,672	243	51,408	23,104	8,607	74	97	49	602	▲ 1,924	22,002
439	名古屋	稲永	1,680	259	28	16,896	8,506	3,741	24	32	16	262	180	9,020
440	名古屋	道徳	2,775	639	133	47,839	19,086	5,595	69	90	46	391	▲ 2,886	16,796
441	名古屋	笠寺	2,575	717	129	50,034	20,875	6,765	72	94	48	473	2,937	24,499
442	名古屋	大同	2,978	624	69	23,030	11,585	5,091	33	43	22	356	▲ 1,397	10,642
443	名古屋	名古屋守山	2,226	463	66	29,730	13,437	5,053	43	56	28	353	▲ 1,987	11,930
444	名古屋	志段味	667	138	35	51,960	19,663	5,010	75	98	50	350	▲ 3,162	17,074
445	名古屋	名古屋大森	227	101	7	29,925	19,229	10,790	43	56	29	755	5,974	26,086
446	名古屋	名古屋緑	2,409	839	239	99,425	36,507	8,469	143	187	95	593	4,180	41,705
447	名古屋	平手	668	145	21	31,197	14,088	5,290	45	59	30	370	▲ 1,618	12,974
448	名古屋	鳴子第二	2,953	856	113	38,278	17,839	7,045	55	72	36	493	▲ 2,614	15,881
449	名古屋	名東	1,697	739	140	82,440	33,825	10,577	119	155	79	740	▲ 5,660	29,258
450	名古屋	猪子石	3,075	817	53	17,259	11,322	6,455	25	32	16	452	▲ 1,551	10,296
451	名古屋	猪高	10,371	3,461	359	34,658	17,883	8,110	50	65	33	567	▲ 5,345	13,253
452	名古屋	天白	1,845	572	67	36,397	17,800	7,536	52	68	35	527	▲ 3,255	15,227
453	名古屋	豊橋	7,015	2,174	472	67,345	26,523	7,532	97	127	64	527	▲ 3,025	24,313
454	名古屋	豊橋岩田	1,413	269	23	16,181	9,183	4,620	23	30	15	323	▲ 487	9,087
455	名古屋	豊橋花田	1,204	330	131	109,173	37,439	6,652	157	205	104	465	20,876	59,246
456	名古屋	豊橋南栄	1,665	378	35	21,244	11,508	5,517	31	40	20	386	▲ 160	11,825
457	名古屋	寺沢	162	57	14	88,854	33,625	8,568	128	167	85	599	1,321	35,925
458	名古屋	豊橋二川	384	55	2	5,375	4,995	3,479	8	10	5	243	▲ 675	4,586
459	名古屋	豊橋石巻	189	44	4	22,392	11,954	5,639	32	42	21	394	▲ 1,896	10,547
460	名古屋	老津	220	58	22	102,091	35,153	6,363	147	192	97	445	24,281	60,315
461	名古屋	植田	470	67	3	6,580	5,307	3,451	9	12	6	241	351	5,926
462	名古屋	札木	6,330	1,555	266	41,978	17,809	5,971	60	79	40	418	▲ 2,931	15,475
463	名古屋	岡崎	6,569	1,780	391	59,491	23,361	6,585	86	112	57	461	▲ 3,353	20,724
464	名古屋	羽根	2,137	447	97	45,443	17,898	5,083	65	85	43	356	▲ 610	17,837
465	名古屋	矢作	667	129	24	35,773	14,794	4,706	52	67	34	329	▲ 1,737	13,539
466	名古屋	藤川	220	44	13	59,019	21,500	4,857	85	111	56	340	▲ 2,840	19,252
467	名古屋	岩津	219	75	40	181,339	59,435	8,297	261	341	173	580	43,081	103,871
468	名古屋	常磐	127	29	6	47,878	18,989	5,487	69	90	46	384	▲ 2,864	16,714
469	名古屋	河合	203	46	8	40,359	16,954	5,573	58	76	38	390	▲ 2,574	14,942
470	名古屋	六ツ美	167	78	4	23,247	17,899	11,343	33	44	22	794	▲ 6,496	12,296
471	名古屋	尾張一宮	7,956	1,987	458	57,596	22,311	6,069	83	108	55	425	▲ 4,388	18,594

472	名古屋	一宮神山	1,523	261	60	39,518	15,307	4,163	57	74	38	291	8,178	23,945
473	名古屋	一宮羽根	740	182	65	87,778	30,730	5,977	126	165	84	418	▲ 3,389	28,134
474	名古屋	一宮萩原	938	144	18	19,703	9,299	3,743	28	37	19	262	▲ 1,466	8,179
475	名古屋	浅井	980	134	20	20,530	9,108	3,318	30	39	20	232	▲ 1,291	8,138
476	名古屋	品野	184	46	13	69,238	25,623	6,098	100	130	66	427	▲ 5,014	21,332
477	名古屋	水野	219	54	15	67,126	24,858	5,928	97	126	64	415	2,139	27,699
478	名古屋	瀬戸陶栄	4,850	901	197	40,620	15,971	4,516	59	76	39	316	▲ 2,475	13,986
479	名古屋	愛知半田	5,507	1,565	253	45,979	19,873	6,907	66	86	44	483	▲ 2,689	17,863
480	名古屋	板山	127	39	7	55,890	23,257	7,496	81	105	53	524	3,242	27,262
481	名古屋	亀崎	757	156	43	57,008	21,076	5,000	82	107	54	350	▲ 1,265	20,404
482	名古屋	春日井	6,223	1,482	339	54,520	21,160	5,785	79	102	52	405	▲ 1,817	19,981
483	名古屋	勝川	1,404	299	66	46,831	18,376	5,170	67	88	45	362	▲ 3,172	15,766
484	名古屋	高蔵寺分室	1,497	314	63	42,178	16,995	5,101	61	79	40	357	▲ 2,550	14,982
485	名古屋	高蔵寺	617	108	23	37,603	14,841	4,237	54	71	36	296	▲ 2,919	12,379
486	名古屋	春日井坂下	189	42	13	70,271	25,234	5,418	101	132	67	379	▲ 4,278	21,635
487	名古屋	愛知豊川	1,989	380	75	37,473	15,210	4,643	54	70	36	325	▲ 1,788	13,907
488	名古屋	御油	1,138	221	8	7,358	6,803	4,728	11	14	7	331	841	8,007
489	名古屋	津島藤浪	4,010	678	83	20,766	9,966	4,110	30	39	20	288	▲ 1,395	8,948
490	名古屋	碧南２	1,632	330	68	41,382	16,579	4,909	60	78	39	343	▲ 1,899	15,200
491	名古屋	刈谷	5,222	1,418	261	50,070	20,717	6,597	72	94	48	462	▲ 3,599	17,794
492	名古屋	刈谷境	715	134	17	24,415	11,435	4,550	35	46	23	318	▲ 1,776	10,081
493	名古屋	愛知豊田	2,595	733	136	52,476	21,658	6,860	76	99	50	480	▲ 3,377	18,986
494	名古屋	豊田高上	4,643	1,079	55	11,932	9,010	5,645	17	22	11	395	▲ 805	8,650
495	名古屋	豊田寿	1,617	399	51	31,469	14,867	5,993	45	59	30	419	▲ 1,986	13,434
496	名古屋	猿投２	1,190	239	21	17,626	9,850	4,880	25	33	17	341	▲ 310	9,956
497	名古屋	豊田高岡	845	173	12	14,199	8,990	4,986	20	27	14	349	▲ 1,254	8,146
498	名古屋	松平	157	46	14	87,739	31,833	7,091	126	165	84	496	▲ 5,555	27,149
499	名古屋	豊田上郷	324	69	6	17,332	10,037	5,149	25	33	17	360	▲ 1,738	8,734
500	名古屋	保見	743	86	2	3,290	3,735	2,807	5	6	3	196	▲ 374	3,571
501	名古屋	豊田駒場	127	35	11	87,791	31,435	6,678	126	165	84	467	2,110	34,387
502	名古屋	刈谷安城	2,313	756	189	81,574	30,950	7,946	118	153	78	556	▲ 5,407	26,448
503	名古屋	刈谷安城２	808	280	110	135,919	46,747	8,418	196	255	130	589	▲ 8,982	38,935
504	名古屋	今村	1,081	130	6	5,857	4,563	2,911	8	11	6	204	▲ 559	4,233
505	名古屋	刈谷桜井	220	48	7	33,273	14,673	5,290	48	63	32	370	▲ 2,363	12,823
506	名古屋	刈谷明治	189	72	36	188,908	62,505	9,233	272	355	180	646	▲ 8,162	55,796
507	名古屋	平坂	384	84	9	24,231	12,125	5,292	35	46	23	370	▲ 1,211	11,388
508	名古屋	室場	330	119	51	153,694	52,142	8,800	221	289	146	616	▲ 6,832	46,582
509	名古屋	西尾寄住	2,831	438	88	31,218	12,566	3,762	45	59	30	263	▲ 2,319	10,644
510	名古屋	蒲郡２	1,739	298	23	12,991	7,823	4,160	19	24	12	291	▲ 735	7,434
511	名古屋	三河大塚	162	54	9	58,535	24,576	8,069	84	110	56	564	2,631	28,021
512	名古屋	形原	955	137	34	35,188	13,423	3,500	51	66	34	245	▲ 1,946	11,873
513	名古屋	犬山Ｂ	1,270	224	23	18,442	9,486	4,285	27	35	18	300	▲ 52	9,814
514	名古屋	犬山羽黒	757	120	17	22,447	10,173	3,843	32	42	21	269	▲ 1,334	9,203
515	名古屋	常滑	1,879	450	145	77,199	27,588	5,818	111	145	74	407	▲ 4,613	23,712
516	名古屋	小鈴谷	134	52	19	139,481	48,779	9,445	201	262	133	661	▲ 8,614	41,422
517	名古屋	尾張大野	905	182	45	49,682	18,904	4,894	72	93	47	342	819	20,277
518	名古屋	一宮江南２	1,172	208	47	40,330	15,680	4,307	58	76	38	301	▲ 2,282	13,871
519	名古屋	江南宮田	583	85	5	8,676	5,986	3,539	12	16	8	248	▲ 809	5,461
520	名古屋	尾西	1,405	241	31	21,873	10,343	4,175	32	41	21	292	▲ 1,248	9,481
521	名古屋	小牧機械棟	1,352	245	27	19,864	9,998	4,396	29	37	19	308	▲ 1,927	8,464
522	名古屋	篠岡	470	89	14	28,828	12,738	4,609	42	54	27	322	▲ 1,555	11,628
523	名古屋	小牧桜井	1,115	455	46	40,812	21,418	9,909	59	77	39	693	▲ 4,945	17,341
524	名古屋	稲沢	1,363	292	51	37,398	15,750	5,204	54	70	36	364	▲ 2,912	13,362
525	名古屋	矢合	316	74	17	55,081	21,190	5,657	79	103	52	396	▲ 3,218	18,602
526	名古屋	豊橋新城	2,107	436	28	13,151	8,742	5,033	19	25	13	352	▲ 947	8,204
527	名古屋	大海	127	33	8	62,385	23,933	6,341	90	117	59	444	▲ 3,882	20,761
528	名古屋	新城富岡	162	51	10	63,277	25,469	7,625	91	119	60	533	▲ 5,362	20,910
529	名古屋	上野町	1,909	377	62	32,523	13,974	4,803	47	61	31	336	▲ 1,954	12,495
530	名古屋	尾張横須賀	1,688	420	131	77,607	27,928	6,043	112	146	74	423	10,652	39,335

531	名古屋	尾張横須賀Ｂ	1,726	437	144	83,319	29,646	6,150	120	157	79	430	17,058	47,490
532	名古屋	加木屋	919	180	4	4,034	5,907	4,769	6	8	4	334	▲ 348	5,911
533	名古屋	大府	1,598	259	35	21,789	10,082	3,937	31	41	21	275	▲ 17	10,433
534	名古屋	知多	1,412	247	9	6,314	6,038	4,258	9	12	6	298	▲ 586	5,777
535	名古屋	知立２	1,719	307	53	31,107	13,114	4,342	45	58	30	304	▲ 1,817	11,734
536	名古屋	尾張旭	868	195	64	73,867	26,285	5,455	106	139	70	382	▲ 4,056	22,926
537	名古屋	愛知高浜	1,648	309	110	66,908	23,418	4,550	96	126	64	318	▲ 2,632	21,390
538	名古屋	岩倉	1,495	217	36	24,109	10,327	3,528	35	45	23	247	▲ 1,562	9,115
539	名古屋	豊明	1,767	311	17	9,433	6,934	4,274	14	18	9	299	▲ 901	6,373
540	名古屋	東阿野	1,283	298	59	46,021	18,619	5,641	66	86	44	395	10,903	30,113
541	名古屋	名古屋東郷	1,050	221	62	59,172	21,806	5,120	85	111	56	358	▲ 3,080	19,336
542	名古屋	名古屋日進	1,006	207	37	36,468	15,284	5,000	53	69	35	350	▲ 1,542	14,249
543	名古屋	長久手Ｂ	642	118	14	21,196	10,441	4,464	31	40	20	312	▲ 1,839	9,005
544	名古屋	豊山	312	85	21	68,182	25,883	6,656	98	128	65	466	▲ 5,254	21,386
545	名古屋	西春Ｂ	1,076	204	41	38,022	15,331	4,609	55	71	36	322	▲ 2,784	13,031
546	名古屋	新川清洲	1,532	456	117	76,228	28,727	7,231	110	143	73	506	5,497	35,056
547	名古屋	江南大口	384	111	56	144,526	47,777	7,021	208	272	138	491	19,852	68,738
548	名古屋	扶桑	1,057	187	5	4,565	5,581	4,294	7	9	4	300	▲ 486	5,415
549	名古屋	木曽川Ｂ	991	222	83	84,254	29,205	5,445	121	158	80	381	▲ 2,828	27,117
550	名古屋	祖父江	655	120	10	15,264	8,739	4,435	22	29	15	310	▲ 1,287	7,828
551	名古屋	平和	220	56	15	67,758	25,297	6,189	98	127	65	433	▲ 4,199	21,821
552	名古屋	海部	2,363	474	65	27,430	12,609	4,874	40	52	26	341	▲ 1,422	11,646
553	名古屋	蟹江Ｂ	900	156	24	26,165	11,580	4,201	38	49	25	294	▲ 1,753	10,233
554	名古屋	南海部	182	50	20	109,832	37,641	6,668	158	206	105	467	15,382	53,959
555	名古屋	木場	981	232	13	13,732	9,610	5,737	20	26	13	401	2,984	13,054
556	名古屋	津島弥富	1,164	274	64	55,098	21,267	5,729	79	104	53	401	▲ 2,834	19,070
557	名古屋	鍋田	283	83	22	77,571	28,996	7,121	112	146	74	498	▲ 1,628	28,198
558	名古屋	永和	219	44	6	26,275	12,270	4,860	38	49	25	340	▲ 1,152	11,570
559	名古屋	八開	162	52	10	60,251	24,740	7,749	87	113	57	542	▲ 4,694	20,845
560	名古屋	阿久比	505	94	27	52,564	19,327	4,504	76	99	50	315	▲ 2,840	17,027
561	名古屋	東浦	655	104	11	17,414	8,774	3,863	25	33	17	270	▲ 1,233	7,886
562	名古屋	南知多	726	169	42	58,163	22,045	5,643	84	109	55	395	▲ 3,465	19,223
563	名古屋	師崎	127	36	5	40,252	18,251	6,900	58	76	38	483	▲ 2,601	16,305
564	名古屋	篠島	203	80	24	119,878	43,343	9,537	173	225	114	667	4,119	48,641
565	名古屋	日間賀	98	40	8	83,353	33,326	9,820	120	157	79	687	1,055	35,424
566	名古屋	愛知豊浜	127	40	15	114,029	39,740	7,584	164	214	109	531	24,295	65,053
567	名古屋	愛知美浜	467	134	51	109,641	37,906	6,987	158	206	104	489	23,860	62,723
568	名古屋	野間	138	54	24	172,448	58,152	9,522	248	324	164	666	▲ 11,106	48,448
569	名古屋	武豊	1,653	256	22	13,490	7,560	3,756	19	25	13	263	▲ 474	7,406
570	名古屋	一色２	400	69	7	16,809	8,909	4,169	24	32	16	292	1,000	10,273
571	名古屋	吉良	471	89	12	25,974	11,901	4,576	37	49	25	320	474	12,806
572	名古屋	上横須賀	189	54	15	78,504	29,017	6,879	113	147	75	481	382	30,215
573	名古屋	幡豆	220	48	14	64,918	23,657	5,350	94	122	62	374	▲ 4,453	19,856
574	名古屋	幸田	231	71	16	67,370	26,436	7,438	97	127	64	520	▲ 5,423	21,821
575	名古屋	豊富	162	53	10	60,428	24,930	7,889	87	114	58	552	▲ 4,849	20,892
576	名古屋	三好	868	109	7	7,948	5,304	3,063	11	15	8	214	▲ 595	4,957
577	名古屋	三好ケ丘	1,218	300	8	6,215	7,741	5,988	9	12	6	419	▲ 2,985	5,202
578	名古屋	豊田藤岡	1,034	264	82	79,242	28,554	6,208	114	149	76	434	24,196	53,523
579	名古屋	小原	383	138	35	91,398	34,561	8,787	132	172	87	615	▲ 4,867	30,700
580	名古屋	足助	309	67	12	38,778	16,214	5,279	56	73	37	369	7,911	24,660
581	名古屋	下山	162	48	7	43,353	19,475	7,250	62	81	41	507	▲ 3,187	16,979
582	名古屋	小渡	162	58	6	39,064	19,668	8,652	56	73	37	605	▲ 2,825	17,614
583	名古屋	設楽	1,999	522	132	65,832	24,910	6,345	95	124	63	444	▲ 3,532	22,104
584	名古屋	東栄	127	34	10	79,510	28,892	6,470	115	149	76	453	▲ 4,817	24,868
585	名古屋	稲武	127	40	14	106,731	37,801	7,703	154	201	102	539	▲ 6,514	32,283
586	名古屋	鳳来大野	127	25	3	23,873	11,573	4,841	34	45	23	339	▲ 1,387	10,627
587	名古屋	鳳来	162	54	8	47,921	21,701	8,187	69	90	46	573	▲ 3,955	18,524
588	名古屋	三河一宮	379	78	3	7,963	7,258	5,012	11	15	8	351	▲ 882	6,761
589	名古屋	小坂井	983	169	2	2,407	4,862	4,183	3	5	2	293	▲ 285	4,880

590	名古屋	愛知御津	873	142	4	4,656	5,263	3,950	7	9	4	276	303	5,862
591	名古屋	愛知田原２	3,072	1,004	81	26,385	15,381	7,941	38	50	25	556	▲ 4,679	11,371
592	名古屋	愛知野田	128	36	12	92,173	32,915	6,922	133	173	88	484	26,067	59,860
593	名古屋	赤羽根	139	40	10	69,553	26,546	6,932	100	131	66	485	10,909	38,237
594	名古屋	渥美	786	138	3	3,873	5,348	4,256	6	7	4	298	▲ 377	5,286
595	名古屋	伊良湖岬	139	33	6	41,595	17,527	5,797	60	78	40	406	4,399	22,510
596	三重	片田	510	81	5	9,806	6,612	3,847	14	18	9	269	▲ 732	6,190
597	三重	高茶屋	249	85	9	38,092	19,033	8,291	55	72	36	580	▲ 5,391	14,385
598	三重	一身田	1,228	318	58	46,949	19,534	6,294	68	88	45	440	▲ 2,945	17,230
599	三重	高野尾	162	64	10	64,674	27,823	9,585	93	121	62	671	▲ 5,426	23,344
600	三重	津丸之内第４	3,087	1,337	256	82,790	33,872	10,525	119	156	79	736	▲ 1,188	33,774
601	三重	津丸之内第３	3,087	452	201	64,958	21,873	3,555	94	122	62	249	▲ 906	21,494
602	三重	四日市Ｂ	5,074	1,195	277	54,619	21,124	5,721	79	103	52	400	▲ 3,792	17,966
603	三重	三ツ谷Ｂ	1,339	179	10	7,593	5,390	3,249	11	14	7	227	▲ 626	5,023
604	三重	四日市富田	2,002	315	26	13,032	7,493	3,818	19	24	12	267	▲ 1,170	6,645
605	三重	小山田	127	32	10	79,509	28,575	6,153	115	149	76	430	17,299	46,644
606	三重	県	710	119	12	17,013	8,872	4,074	25	32	16	285	▲ 841	8,389
607	三重	保々	127	46	10	80,787	31,574	8,792	116	152	77	615	5,482	38,016
608	三重	四日市水沢	162	49	6	38,302	18,208	7,407	55	72	36	518	1,622	20,511
609	三重	塩浜	2,383	497	130	54,708	20,494	5,066	79	103	52	354	▲ 3,238	17,844
610	三重	室山	617	128	42	68,047	24,216	5,027	98	128	65	352	18,415	43,274
611	三重	下野	220	71	17	75,183	29,095	7,893	108	141	72	552	▲ 2,882	27,086
612	三重	伊勢志摩２	3,193	669	125	39,281	16,165	5,088	57	74	37	356	▲ 2,780	13,909
613	三重	伊勢志摩３	4,914	1,942	310	63,116	27,401	9,602	91	119	60	672	▲ 6,994	21,349
614	三重	伊勢大湊	339	95	22	66,313	25,535	6,835	96	125	63	478	▲ 254	26,043
615	三重	伊勢豊浜	189	48	11	57,854	22,540	6,225	83	109	55	436	10,610	33,833
616	三重	伊勢南	162	55	6	39,663	19,421	8,236	57	75	38	576	▲ 2,904	17,263
617	三重	松阪港	4,875	1,124	116	23,771	12,306	5,603	34	45	23	392	▲ 1,027	11,773
618	三重	松阪南	632	207	66	104,320	37,382	7,964	150	196	99	557	29,421	67,805
619	三重	櫛田	188	43	9	47,623	18,912	5,482	69	89	45	383	9,128	28,626
620	三重	伊勢寺	162	52	8	49,502	21,805	7,846	71	93	47	549	4,720	27,285
621	三重	松阪東黒部	162	65	7	40,943	21,355	9,809	59	77	39	686	4,060	26,276
622	三重	松阪大石	162	52	2	12,670	11,461	7,888	18	24	12	552	▲ 1,778	10,289
623	三重	松阪新座	2,237	307	27	11,981	6,715	3,336	17	23	11	233	▲ 725	6,274
624	三重	桑名	5,370	1,659	300	55,899	23,271	7,507	81	105	53	525	▲ 5,269	18,766
625	三重	桑名深谷	127	36	7	57,906	23,277	6,948	83	109	55	486	9,912	33,922
626	三重	七和	552	86	4	7,622	5,950	3,801	11	14	7	266	▲ 670	5,578
627	三重	伊賀上野	3,809	928	149	39,083	16,939	5,917	56	73	37	414	▲ 2,625	14,894
628	三重	三重上野南	89	61	17	194,083	71,444	16,713	280	365	185	1,169	25,581	99,024
629	三重	鈴鹿Ｂ館	3,365	1,288	205	60,995	26,504	9,303	88	115	58	651	▲ 5,836	21,580
630	三重	鈴鹿白子	1,542	397	21	13,503	10,067	6,259	19	25	13	438	▲ 1,335	9,227
631	三重	石薬師	220	43	5	22,466	11,106	4,770	32	42	21	334	▲ 2,186	9,349
632	三重	天名	224	60	13	60,137	23,429	6,470	87	113	57	453	13,231	37,370
633	三重	伊勢若松	217	48	6	26,554	12,862	5,374	38	50	25	376	▲ 1,152	12,199
634	三重	庄野	916	140	9	10,095	6,562	3,715	15	19	10	260	▲ 1,023	5,843
635	三重	三重長沢	162	64	10	63,490	27,466	9,562	91	119	60	669	▲ 3,325	25,080
636	三重	名張	1,696	484	44	26,229	14,339	6,942	38	49	25	486	▲ 2,587	12,350
637	三重	比奈知	167	65	4	21,642	15,559	9,456	31	41	21	662	▲ 5,490	10,824
638	三重	桔梗ケ丘第一	206	71	27	130,454	45,144	8,356	188	245	124	585	27,714	74,000
639	三重	尾鷲	3,465	1,023	110	31,735	16,125	7,176	46	60	30	502	▲ 4,347	12,416
640	三重	三重九鬼	130	61	11	86,400	35,834	11,469	124	162	82	802	▲ 4,687	32,317
641	三重	賀田	434	141	27	62,128	25,392	7,872	90	117	59	551	▲ 3,622	22,587
642	三重	北輪内	246	54	4	18,133	10,457	5,343	26	34	17	374	▲ 1,352	9,556
643	三重	三重亀山	2,337	341	24	10,337	6,463	3,548	15	19	10	248	▲ 223	6,532
644	三重	野登	162	66	9	55,359	25,571	9,960	80	104	53	697	10,847	37,352
645	三重	鳥羽	1,393	330	106	75,938	27,177	5,763	109	143	72	403	▲ 4,039	23,865
646	三重	鳥羽第２	2,547	854	70	27,464	15,890	8,145	40	52	26	570	▲ 1,765	14,813
647	三重	三重長岡	162	60	9	52,749	23,886	9,011	76	99	50	630	▲ 3,620	21,121
648	三重	答志島	379	94	5	14,090	9,978	6,005	20	26	13	420	1,860	12,317

649	三重	菅島	72	50	9	126,957	52,782	16,980	183	239	121	1,188	▲ 7,648	46,865
650	三重	三重飛鳥	162	53	1	8,088	10,282	8,001	12	15	8	560	▲ 1,560	9,317
651	三重	新鹿	360	113	3	7,034	9,574	7,590	10	13	7	531	▲ 738	9,397
652	三重	二木島	211	79	8	38,694	20,051	9,139	56	73	37	639	▲ 2,599	18,257
653	三重	熊野第二	2,168	434	97	44,871	17,513	4,859	65	84	43	340	▲ 2,872	15,173
654	三重	久居	1,403	264	24	17,032	9,380	4,577	25	32	16	320	▲ 1,418	8,355
655	三重	榊原	162	50	2	9,687	10,249	7,517	14	18	9	526	▲ 1,520	9,296
656	三重	多度	218	48	5	22,809	11,829	5,397	33	43	22	378	▲ 1,691	10,614
657	三重	伊勢長島	189	58	12	63,767	25,381	7,399	92	120	61	518	▲ 2,443	23,729
658	三重	北勢	434	65	8	19,145	9,026	3,627	28	36	18	254	▲ 1,388	7,974
659	三重	員弁	127	39	12	90,699	32,983	7,406	131	170	86	518	3,673	37,561
660	三重	大安	127	38	9	71,501	27,349	7,186	103	134	68	503	▲ 5,741	22,416
661	三重	大安東	162	40	4	23,724	12,777	6,087	34	45	23	426	4,094	17,399
662	三重	東員	216	79	23	104,622	38,427	8,924	151	197	100	624	▲ 6,575	32,924
663	三重	三重藤原	128	26	3	23,280	11,441	4,876	34	44	22	341	▲ 325	11,557
664	三重	菰野	803	182	63	79,036	27,809	5,521	114	148	75	386	▲ 4,278	24,254
665	三重	朝明	127	32	10	77,315	27,973	6,170	111	145	74	432	▲ 2,895	25,840
666	三重	四日市楠	189	43	1	7,171	7,496	5,474	10	13	7	383	▲ 1,117	6,792
667	三重	四日市朝日	127	47	19	148,868	51,029	9,048	214	280	142	633	25,280	77,578
668	三重	三重関	127	33	2	17,563	11,253	6,300	25	33	17	441	▲ 890	10,879
669	三重	河芸	218	61	4	18,495	11,986	6,771	27	35	18	474	▲ 1,874	10,666
670	三重	椋本	188	62	30	157,439	52,357	7,959	227	296	150	557	30,220	83,807
671	三重	三重美里	162	58	8	49,688	22,715	8,703	72	93	47	609	▲ 4,188	19,348
672	三重	安濃	224	71	8	35,789	17,804	7,711	52	67	34	539	▲ 2,842	15,654
673	三重	香良洲	189	58	26	137,451	46,196	7,435	198	258	131	520	39,565	86,868
674	三重	一志	223	54	12	52,293	20,647	5,900	75	98	50	413	4,266	25,549
675	三重	三重白山	218	58	15	68,428	25,708	6,411	99	129	65	449	▲ 3,855	22,595
676	三重	三重嬉野	188	43	7	39,543	16,673	5,522	57	74	38	386	▲ 2,397	14,831
677	三重	美杉	402	144	25	60,990	25,916	8,717	88	115	58	610	▲ 3,148	23,639
678	三重	三重奥津	162	61	10	62,363	26,791	9,205	90	117	59	644	9,092	36,793
679	三重	三雲	224	54	6	25,647	13,051	5,818	37	48	24	407	▲ 2,712	10,855
680	三重	飯南	127	39	10	78,075	29,549	7,532	112	147	74	527	6,183	36,592
681	三重	飯高	446	137	16	36,267	17,690	7,463	52	68	35	522	▲ 2,057	16,310
682	三重	飯高川俣	162	57	4	26,394	16,064	8,621	38	50	25	603	▲ 2,607	14,173
683	三重	多気	127	38	8	60,038	24,181	7,250	86	113	57	507	▲ 3,384	21,560
684	三重	明和	318	67	19	59,647	21,933	5,113	86	112	57	358	16,608	39,154
685	三重	伊勢大淀	127	30	7	52,767	20,567	5,687	76	99	50	398	▲ 4,815	16,375
686	三重	大台	1,511	390	61	40,361	17,656	6,274	58	76	38	439	▲ 2,859	15,408
687	三重	栃原	162	51	3	16,258	12,241	7,656	23	31	15	536	▲ 2,068	10,778
688	三重	勢和	429	130	11	26,603	14,892	7,390	38	50	25	517	3,431	18,953
689	三重	三重荻原	162	53	3	20,505	13,713	7,931	30	39	20	555	▲ 2,280	12,077
690	三重	伊勢玉城	218	51	10	45,926	18,605	5,654	66	86	44	396	▲ 3,085	16,112
691	三重	伊勢二見	189	50	7	37,512	17,055	6,477	54	70	36	453	▲ 2,952	14,716
692	三重	宿田曽	159	49	4	22,184	13,774	7,518	32	42	21	526	▲ 2,279	12,116
693	三重	五ケ所	211	60	11	52,419	21,712	6,930	76	98	50	485	▲ 3,061	19,360
694	三重	南海	190	41	0	1,041	5,559	5,266	1	2	1	368	▲ 146	5,785
695	三重	慥柄	147	30	1	7,804	7,156	4,955	11	15	7	347	▲ 1,073	6,463
696	三重	内城田	162	64	14	85,997	33,835	9,584	124	162	82	670	▲ 6,573	28,300
697	三重	伊賀	224	43	5	21,970	10,865	4,669	32	41	21	327	3,767	15,053
698	三重	島ケ原	162	49	3	19,351	12,879	7,422	28	36	18	519	▲ 2,043	11,437
699	三重	阿山	161	51	4	25,512	14,873	7,679	37	48	24	537	▲ 2,756	12,763
700	三重	伊賀平田	83	54	17	205,558	73,603	15,636	296	386	196	2,907	37,477	114,865
701	三重	三重青山	237	54	13	54,062	20,807	5,561	78	102	52	389	1,064	22,492
702	三重	浜島	144	30	5	32,751	14,240	5,004	47	62	31	350	▲ 2,837	11,893
703	三重	大王	275	81	10	36,683	17,482	7,137	53	69	35	499	▲ 1,737	16,401
704	三重	三重志摩	1,331	371	16	12,137	10,197	6,774	17	23	12	474	▲ 3,348	7,375
705	三重	阿児	2,371	499	59	24,991	12,166	5,118	36	47	24	358	▲ 2,055	10,576
706	三重	安乗	127	27	4	33,659	14,580	5,088	48	63	32	356	▲ 3,347	11,732
707	三重	甲賀	127	26	4	27,900	12,923	5,055	40	52	27	354	▲ 2,249	11,147

708	三重	三重磯部	127	31	4	27,610	13,620	5,834	40	52	26	408	▲ 2,784	11,362
709	三重	紀伊長島	926	199	24	25,439	12,402	5,228	37	48	24	366	▲ 1,005	11,872
710	三重	海山	324	79	5	15,511	10,325	5,951	22	29	15	416	▲ 2,879	7,928
711	三重	矢口桂城	190	71	11	58,763	25,631	9,060	85	110	56	634	▲ 3,700	22,816
712	三重	三重御浜	223	50	1	5,643	7,073	5,482	8	11	5	384	▲ 1,310	6,171
713	三重	紀宝鵜殿	162	47	4	22,824	13,482	7,046	33	43	22	493	1,421	15,494
714	三重	入鹿	162	54	5	28,791	16,210	8,091	41	54	27	566	▲ 3,463	13,435
715	三重	三重錦	303	66	6	19,316	10,736	5,289	28	36	18	370	4,066	15,254
716	三重	島津	165	63	1	7,201	11,339	9,308	10	14	7	651	▲ 795	11,226
717	三重	神島	79	54	15	183,544	68,344	16,585	264	345	175	1,160	▲ 11,866	58,422
718	三重	南島	358	76	8	21,158	11,108	5,141	30	40	20	360	▲ 234	11,324
719	滋賀	滋賀大津	11,855	5,519	1,007	84,923	35,260	11,312	122	160	81	791	▲ 3,182	33,232
720	滋賀	堅田２	152	35	4	24,132	12,418	5,613	35	45	23	393	▲ 2,847	10,067
721	滋賀	滋賀瀬田	1,475	531	81	54,686	24,164	8,743	79	103	52	612	▲ 166	24,844
722	滋賀	石山	1,439	261	32	22,429	10,739	4,414	32	42	21	309	▲ 2,105	9,038
723	滋賀	大津坂本２	886	127	15	16,699	8,187	3,478	24	31	16	243	▲ 1,475	7,026
724	滋賀	比叡平	162	55	3	18,487	13,526	8,313	27	35	18	582	▲ 1,420	12,768
725	滋賀	関ノ津	219	71	9	41,488	19,570	7,871	60	78	40	551	▲ 1,573	18,726
726	滋賀	途中	162	58	1	9,107	11,221	8,653	13	17	9	605	▲ 112	11,753
727	滋賀	上田上別館	120	30	11	87,907	30,835	6,045	127	165	84	2,226	▲ 6,862	26,575
728	滋賀	におの浜	353	143	6	16,581	14,539	9,863	24	31	16	690	▲ 5,187	10,113
729	滋賀	彦根３	5,774	2,453	408	70,576	30,225	10,322	102	133	67	722	759	32,008
730	滋賀	河瀬	219	57	15	66,474	25,097	6,351	96	125	63	444	▲ 5,681	20,144
731	滋賀	稲枝	189	44	9	46,267	18,631	5,584	67	87	44	391	▲ 769	18,451
732	滋賀	滋賀長浜	2,920	984	74	25,204	15,294	8,186	36	47	24	573	▲ 2,574	13,400
733	滋賀	長浜局舎２	2,855	1,250	118	41,188	22,259	10,644	59	77	39	745	▲ 6,459	16,720
734	滋賀	近江八幡	1,865	622	37	19,793	13,679	8,097	29	37	19	566	▲ 318	14,012
735	滋賀	六枚橋別館	227	47	4	19,824	10,596	5,006	29	37	19	350	▲ 2,361	8,670
736	滋賀	八日市	4,170	1,087	161	38,618	17,227	6,337	56	73	37	443	▲ 1,135	16,701
737	滋賀	草津	2,486	828	146	58,736	24,656	8,092	85	110	56	566	▲ 4,901	20,572
738	滋賀	常盤	220	54	10	45,425	18,822	6,012	65	85	43	421	▲ 4,645	14,791
739	滋賀	近江守山	1,744	541	46	26,238	14,935	7,536	38	49	25	527	▲ 27	15,547
740	滋賀	守山北	229	71	14	60,404	24,559	7,525	87	113	58	526	▲ 5,079	20,264
741	滋賀	滋賀志賀	127	54	30	234,035	76,272	10,274	337	440	223	719	45,761	123,752
742	滋賀	和迩	219	53	3	15,749	10,345	5,904	23	30	15	413	▲ 1,322	9,504
743	滋賀	小松	70	73	8	121,695	59,656	25,338	175	229	116	1,773	▲ 17,843	44,106
744	滋賀	栗東	2,608	1,151	330	126,573	46,416	10,722	182	238	121	750	5,424	53,131
745	滋賀	金勝	189	38	5	26,943	12,522	4,924	39	51	26	344	▲ 1,855	11,127
746	滋賀	中主	129	32	5	36,178	16,215	6,013	52	68	34	421	▲ 1,597	15,193
747	滋賀	野洲２	1,508	502	37	24,576	15,030	8,099	35	46	23	567	▲ 1,900	13,801
748	滋賀	石部	220	70	24	110,491	38,896	7,738	159	208	105	541	▲ 3,263	36,646
749	滋賀	甲西	220	79	11	48,917	22,561	8,766	70	92	47	613	▲ 3,116	20,267
750	滋賀	下田	220	53	9	41,821	17,695	5,901	60	79	40	413	2,956	21,243
751	滋賀	菩提寺	167	72	9	51,912	25,079	10,440	75	98	49	730	1,254	27,285
752	滋賀	水口	2,493	790	206	82,744	31,037	7,703	119	155	79	539	▲ 5,104	26,825
753	滋賀	土山	134	53	4	27,218	17,347	9,672	39	51	26	677	▲ 1,400	16,740
754	滋賀	滋賀大野	134	42	6	46,922	20,928	7,696	68	88	45	538	▲ 2,844	18,823
755	滋賀	滋賀甲賀	220	61	9	38,962	17,761	6,774	56	73	37	474	▲ 1,168	17,233
756	滋賀	近江甲南	196	59	16	82,150	30,470	7,304	118	154	78	511	▲ 5,500	25,831
757	滋賀	雲井	161	55	1	5,800	9,919	8,283	8	11	6	579	▲ 1,985	8,538
758	滋賀	信楽	445	165	37	83,240	32,457	8,983	120	156	79	628	▲ 4,988	28,452
759	滋賀	安土	220	59	13	57,402	22,707	6,520	83	108	55	456	10,668	34,077
760	滋賀	滋賀蒲生	219	73	32	145,857	49,267	8,135	210	274	139	569	35,590	86,049
761	滋賀	近江日野	2,348	825	188	79,928	31,075	8,535	115	150	76	597	▲ 5,636	26,377
762	滋賀	竜王	134	54	12	89,446	34,951	9,727	129	168	85	681	▲ 6,676	29,338
763	滋賀	滋賀鵜川	127	43	4	30,326	16,767	8,215	44	57	29	575	▲ 4,634	12,838
764	滋賀	五個荘	189	47	6	29,314	14,280	6,013	42	55	28	421	▲ 2,411	12,415
765	滋賀	能登川	189	70	11	58,907	25,644	9,032	85	111	56	632	▲ 6,348	20,180
766	滋賀	愛東	162	42	5	30,000	14,735	6,275	43	56	29	439	4,797	20,099

767	滋賀	湖東	224	51	3	15,262	9,829	5,525	22	29	15	387	1,742	12,024
768	滋賀	秦荘	161	42	3	18,905	11,654	6,323	27	36	18	442	▲ 420	11,757
769	滋賀	愛知川	636	252	83	130,663	46,470	9,623	188	245	125	673	▲ 5,248	42,453
770	滋賀	豊郷	133	40	4	29,213	15,567	7,329	42	55	28	513	435	16,640
771	滋賀	甲良	161	41	2	10,979	9,220	6,124	16	21	10	428	1,332	11,027
772	滋賀	滋賀多賀	133	38	5	36,099	17,126	6,946	52	68	34	486	▲ 3,934	13,832
773	滋賀	滋賀山東	140	47	5	34,143	17,837	8,209	49	64	33	574	▲ 3,592	14,965
774	滋賀	柏原別館	135	40	10	71,995	27,444	7,142	104	135	69	500	▲ 5,276	22,976
775	滋賀	滋賀伊吹	160	37	5	28,783	13,756	5,639	41	54	27	394	▲ 3,035	11,237
776	滋賀	米原	220	60	5	21,618	12,758	6,662	31	41	21	466	▲ 1,633	11,684
777	滋賀	醒ケ井	133	45	9	70,466	28,140	8,269	102	132	67	578	2,314	31,333
778	滋賀	滋賀浅井	140	47	8	57,963	24,422	8,076	84	109	55	565	▲ 4,198	21,037
779	滋賀	虎姫	153	71	30	193,703	65,825	11,201	279	364	185	784	▲ 11,969	55,468
780	滋賀	滋賀湖北	154	38	6	38,932	16,967	5,988	56	73	37	419	▲ 1,604	15,948
781	滋賀	朝日	154	25	1	3,856	5,106	4,019	6	7	4	281	▲ 431	4,973
782	滋賀	びわ	135	37	5	37,272	17,136	6,625	54	70	36	463	2,602	20,361
783	滋賀	近江高月	210	55	3	12,836	10,040	6,420	18	24	12	449	▲ 2,162	8,381
784	滋賀	木之本	982	381	58	59,495	26,212	9,434	86	112	57	660	▲ 624	26,503
785	滋賀	中之郷	160	56	5	33,449	18,026	8,593	48	63	32	601	1,093	19,863
786	滋賀	近江大浦	160	69	10	65,182	28,918	10,537	94	122	62	737	14,155	44,088
787	滋賀	マキノ	160	57	6	40,527	20,127	8,698	58	76	39	609	▲ 1,978	18,931
788	滋賀	マキノ沢	160	42	11	67,265	25,374	6,405	97	126	64	448	▲ 3,907	22,202
789	滋賀	今津	1,894	588	152	80,357	30,200	7,539	116	151	77	527	▲ 4,783	26,288
790	滋賀	安曇川	219	85	5	24,029	16,149	9,373	35	45	23	656	▲ 2,799	14,109
791	滋賀	船木	161	59	5	33,890	18,408	8,851	49	64	32	619	287	19,459
792	滋賀	高島	155	57	28	183,690	60,796	8,996	265	345	175	629	36,545	98,755
793	滋賀	新旭	219	72	7	32,469	17,129	7,973	47	61	31	558	▲ 2,132	15,694
794	滋賀	永源寺	162	38	2	14,077	9,737	5,767	20	26	13	403	945	11,144
795	滋賀	能登川北	162	54	0	3,034	8,885	8,030	4	6	3	562	▲ 1,264	8,196
796	滋賀	滋賀広瀬	161	47	6	36,302	17,332	7,095	52	68	35	496	2,188	20,171
797	京都	紫野	2,330	539	31	13,332	9,379	5,619	19	25	13	393	▲ 991	8,838
798	京都	京都北野	3,235	760	183	56,521	21,649	5,710	81	106	54	399	▲ 904	21,385
799	京都	西陣別館	2,190	1,032	167	76,315	32,968	11,447	110	143	73	801	▲ 7,232	26,863
800	京都	賀茂	3,430	1,156	299	87,093	32,749	8,189	125	164	83	573	▲ 5,674	28,020
801	京都	京都吉田別館	2,947	849	203	68,860	26,419	7,000	99	129	66	490	▲ 5,201	22,002
802	京都	山城大原	130	62	2	19,050	16,921	11,549	27	36	18	808	▲ 5,313	12,497
803	京都	鞍馬	158	57	6	40,809	20,267	8,759	59	77	39	613	▲ 4,053	17,002
804	京都	壬生別館	2,650	802	177	66,621	26,140	7,353	96	125	63	514	4,618	31,556
805	京都	京都	20,781	7,663	1,769	85,117	32,963	8,960	123	160	81	627	▲ 1,464	32,490
806	京都	祇園別館	2,627	695	47	17,880	11,469	6,427	26	34	17	450	▲ 1,532	10,464
807	京都	七条	4,683	1,697	396	84,575	32,658	8,808	122	159	81	616	▲ 6,193	27,443
808	京都	京都南	3,493	1,471	345	98,906	38,124	10,232	142	186	94	716	▲ 365	38,897
809	京都	嵯峨２	1,910	494	52	27,413	14,010	6,280	39	51	26	439	▲ 1,794	12,771
810	京都	朱雀	3,633	1,220	231	63,578	26,089	8,160	92	119	61	571	6,766	33,698
811	京都	深草	2,998	671	74	24,844	12,447	5,441	36	47	24	381	▲ 535	12,400
812	京都	京都醍醐	1,502	410	45	29,791	15,038	6,637	43	56	28	464	▲ 1,319	14,310
813	京都	伏見	3,056	1,087	250	81,801	31,716	8,648	118	154	78	605	▲ 2,014	30,657
814	京都	淀	841	239	78	92,227	32,907	6,899	133	173	88	483	23,159	56,943
815	京都	山科	3,128	1,175	238	76,075	30,584	9,131	110	143	72	639	▲ 4,230	27,318
816	京都	京都桂	2,323	963	159	68,512	29,391	10,071	99	129	65	705	▲ 3,679	26,710
817	京都	朱雀・桂２	323	114	39	120,865	42,668	8,584	174	227	115	601	15,036	58,821
818	京都	大原野	1,845	370	18	9,728	7,621	4,878	14	18	9	341	▲ 656	7,347
819	京都	福知山上川口	127	56	27	211,323	70,373	10,780	304	397	201	754	▲ 11,971	60,058
820	京都	前田	941	295	125	132,439	44,953	7,605	191	249	126	532	▲ 8,037	38,014
821	京都	福知山	11,920	4,713	520	43,605	21,905	9,608	63	82	42	672	▲ 6,350	16,414
822	京都	京都舞鶴	3,959	1,297	278	70,161	27,745	7,960	101	132	67	557	▲ 4,737	23,865
823	京都	舞鶴西	1,930	696	185	95,949	35,815	8,757	138	180	91	613	▲ 2,671	34,166
824	京都	舞鶴八雲２	84	78	41	487,355	159,980	22,546	702	916	464	9,049	▲ 35,237	135,874
825	京都	舞鶴岡田	142	106	62	437,299	141,523	18,205	630	822	417	1,274	▲ 23,343	121,323
826	京都	綾部	1,539	519	172	111,780	39,722	8,200	161	210	107	574	▲ 6,328	34,446

827	京都	八田	161	54	6	35,223	18,064	8,131	51	66	34	569	2,248	21,032
828	京都	何北	161	64	15	90,609	35,267	9,715	131	170	86	680	▲ 6,272	30,062
829	京都	宇治２	3,746	1,202	261	69,580	27,419	7,798	100	131	66	546	4,476	32,738
830	京都	京都新田	1,808	634	35	19,154	13,922	8,521	28	36	18	596	▲ 1,470	13,130
831	京都	木幡	1,393	327	51	36,731	16,060	5,702	53	69	35	399	▲ 2,883	13,733
832	京都	宮津	2,806	767	150	53,463	21,722	6,645	77	100	51	465	▲ 1,410	21,005
833	京都	天ノ橋立	135	41	7	52,193	22,126	7,408	75	98	50	518	3,142	26,009
834	京都	亀岡	2,863	821	141	49,153	20,831	6,970	71	92	47	488	▲ 3,324	18,205
835	京都	宮前	127	52	19	151,138	52,487	9,866	218	284	144	690	▲ 8,228	45,595
836	京都	城陽	2,824	1,047	232	82,180	32,181	9,006	118	154	78	630	11,550	44,711
837	京都	京都西山	2,727	798	61	22,195	13,373	7,114	32	42	21	498	▲ 2,330	11,636
838	京都	長岡京	3,899	1,765	205	52,512	25,806	10,997	76	99	50	769	▲ 6,722	20,078
839	京都	京都八幡	2,216	540	26	11,751	9,236	5,922	17	22	11	414	▲ 1,107	8,593
840	京都	山城田辺	1,985	679	139	69,979	28,053	8,319	101	131	67	582	▲ 4,740	24,194
841	京都	井手	158	64	10	63,843	27,895	9,891	92	120	61	692	▲ 6,022	22,838
842	京都	宇治田原	127	52	12	93,944	36,432	9,940	135	176	90	695	▲ 7,917	29,611
843	京都	山城町	190	51	9	48,814	20,305	6,540	70	92	47	458	▲ 3,992	16,980
844	京都	山城木津	1,948	509	50	25,486	13,534	6,347	37	48	24	444	▲ 2,341	11,746
845	京都	山城加茂	219	98	25	116,081	43,557	10,822	167	218	111	757	▲ 7,121	37,689
846	京都	和束	127	46	11	85,420	32,923	8,834	123	160	81	618	▲ 7,212	26,693
847	京都	精華２	1,782	425	71	39,929	17,058	5,798	58	75	38	406	6,152	23,787
848	京都	京北	515	126	33	64,631	24,184	5,958	93	121	62	417	▲ 3,313	21,564
849	京都	京都美山	174	62	3	16,916	13,456	8,686	24	32	16	608	▲ 2,128	12,008
850	京都	園部	3,373	1,136	266	78,795	30,405	8,185	114	148	75	573	▲ 2,169	29,146
851	京都	京都八木	220	79	24	110,197	39,858	8,782	159	207	105	614	▲ 4,173	36,770
852	京都	丹波町	127	42	5	43,230	20,127	7,936	62	81	41	555	▲ 5,074	15,792
853	京都	京都下山	161	50	1	3,269	8,493	7,571	5	6	3	530	▲ 1,518	7,519
854	京都	京都日吉	161	45	4	21,796	12,961	6,815	31	41	21	477	3,160	16,691
855	京都	瑞穂	223	70	18	80,347	30,308	7,650	116	151	77	535	▲ 4,217	26,970
856	京都	和知	127	69	29	224,803	76,528	13,133	324	422	214	919	▲ 7,928	70,479
857	京都	三和	161	52	14	88,540	32,881	7,913	128	166	84	554	▲ 6,116	27,697
858	京都	夜久野	127	58	23	181,833	62,289	11,012	262	342	173	770	▲ 8,601	55,235
859	京都	平野	127	59	24	190,709	64,998	11,218	275	358	182	785	▲ 10,621	55,977
860	京都	京都大江	127	44	5	36,974	18,804	8,377	53	69	35	586	2,978	22,525
861	京都	岩滝	437	128	46	105,288	36,794	7,103	152	198	100	497	▲ 5,384	32,357
862	京都	伊根	144	100	35	240,602	84,701	16,851	347	452	229	1,179	58,218	145,126
863	京都	加悦谷	1,468	432	39	26,656	14,672	7,155	38	50	25	501	▲ 2,086	13,200
864	京都	峰山	3,230	1,000	140	43,416	19,765	7,522	63	82	41	526	336	20,813
865	京都	丹後大宮	302	109	24	80,520	31,457	8,750	116	151	77	612	18,013	50,426
866	京都	網野	845	300	93	110,373	39,760	8,635	159	207	105	604	▲ 6,039	34,796
867	京都	丹後木津	163	62	3	19,645	14,844	9,304	28	37	19	651	▲ 1,732	13,847
868	京都	丹後町	635	138	20	31,807	14,254	5,284	46	60	30	370	▲ 2,142	12,618
869	京都	京都弥栄	142	67	33	233,077	77,280	11,552	336	438	222	808	57,792	136,876
870	京都	神野	155	68	28	180,727	61,650	10,685	260	340	172	748	▲ 10,474	52,696
871	京都	久美浜	289	136	42	144,058	52,052	11,428	208	271	137	800	35,162	88,630
872	京都	中上林	161	64	14	86,219	33,928	9,614	124	162	82	673	▲ 6,092	28,877
873	京都	大河内	127	32	2	12,405	9,559	6,061	18	23	12	424	▲ 1,384	8,652
874	大阪	都島	3,643	1,269	453	124,301	43,517	8,464	179	234	118	592	11,078	55,718
875	大阪	此花	3,930	1,235	281	71,628	27,836	7,637	103	135	68	534	▲ 3,304	25,372
876	大阪	大阪新町新	5,133	1,647	319	62,152	25,325	7,798	90	117	59	546	929	27,066
877	大阪	西	4,243	1,256	254	59,944	24,096	7,192	86	113	57	503	▲ 3,569	21,286
878	大阪	土佐堀	9,713	3,424	749	77,099	30,309	8,567	111	145	73	599	954	32,191
879	大阪	大阪港	4,648	1,731	339	72,823	29,583	9,047	105	137	69	633	▲ 1,148	29,379
880	大阪	大阪大正別館	2,509	721	152	60,563	24,061	6,982	87	114	58	488	9,048	33,856
881	大阪	天王寺	3,844	1,050	223	58,083	23,018	6,638	84	109	55	464	▲ 3,086	20,644
882	大阪	大阪桜川	2,826	909	148	52,262	22,552	7,814	75	98	50	547	▲ 3,524	19,798
883	大阪	日本橋北館	8,545	2,734	799	93,485	34,137	7,774	135	176	89	544	5,525	40,606
884	大阪	西淀川	4,343	1,201	260	59,859	23,597	6,717	86	112	57	470	5,406	29,728
885	大阪	東淀川	3,853	1,699	288	74,663	31,772	10,717	108	140	71	750	▲ 5,635	27,206
886	大阪	東成	2,854	909	69	24,195	14,561	7,738	35	45	23	541	▲ 1,343	13,862
887	大阪	生野	4,150	1,509	269	64,856	27,122	8,833	93	122	62	618	▲ 5,504	22,513

888	大阪	巽	4,704	1,444	282	59,923	24,356	7,458	86	113	57	522	▲ 4,083	21,051
889	大阪	大阪旭	3,811	1,382	476	124,888	44,032	8,814	180	235	119	617	7,815	52,998
890	大阪	大阪城東	3,929	1,125	149	37,927	17,654	6,959	55	71	36	487	▲ 560	17,743
891	大阪	鴫野	3,702	1,083	281	75,916	28,516	7,108	109	143	72	497	▲ 3,976	25,361
892	大阪	桑津	2,924	809	215	73,479	27,444	6,723	106	138	70	470	407	28,635
893	大阪	阿倍野	3,854	1,253	296	76,826	29,567	7,902	111	144	73	553	▲ 375	30,073
894	大阪	長居	4,030	1,325	287	71,315	28,100	7,989	103	134	68	559	▲ 4,919	24,045
895	大阪	大阪住吉	3,286	876	127	38,657	17,382	6,481	56	73	37	453	▲ 2,573	15,428
896	大阪	天下茶屋	3,821	718	194	50,659	18,852	4,566	73	95	48	319	▲ 3,235	16,152
897	大阪	大阪淀川３	10,872	5,730	891	81,920	35,908	12,807	118	154	78	896	2,354	39,508
898	大阪	大阪三国	4,480	1,773	439	97,998	37,254	9,619	141	184	93	673	▲ 3,909	34,436
899	大阪	大阪鶴見	2,459	480	91	36,839	15,134	4,745	53	69	35	332	▲ 1,947	13,676
900	大阪	住之江	2,854	894	136	47,496	21,005	7,611	68	89	45	532	▲ 3,731	18,008
901	大阪	南港	3,034	1,083	62	20,398	14,427	8,675	29	38	19	607	▲ 373	14,747
902	大阪	大阪平野	4,460	1,226	158	35,519	16,697	6,681	51	67	34	467	▲ 1,205	16,111
903	大阪	北平野	2,621	580	59	22,586	11,749	5,380	33	42	22	376	▲ 1,274	10,948
904	大阪	大阪北	13,103	4,097	795	60,677	24,708	7,597	87	114	58	531	▲ 849	24,649
905	大阪	北	6,244	1,826	296	47,403	20,476	7,108	68	89	45	497	▲ 2,566	18,609
906	大阪	堀川	5,189	1,794	205	39,532	19,547	8,399	57	74	38	588	▲ 2,756	17,548
907	大阪	豊崎	6,241	2,091	396	63,520	26,053	8,140	92	119	61	569	2,508	29,402
908	大阪	高津	3,903	1,412	409	104,663	38,305	8,790	151	197	100	615	▲ 6,538	32,830
909	大阪	北浜ＲＴ	13,064	1,213	250	19,163	7,661	2,257	28	36	18	420	▲ 1,702	6,461
910	大阪	大阪東	11,327	4,452	969	85,537	33,673	9,552	123	161	82	668	3,027	37,734
911	大阪	島之内南	6,809	2,980	747	109,715	41,574	10,634	158	206	105	1,977	▲ 583	43,437
912	大阪	大阪中央ビル	14,582	5,635	1,199	82,258	32,587	9,390	119	155	78	1,746	▲ 7,827	26,858
913	大阪	堺	14,351	4,316	1,018	70,913	27,306	7,308	102	133	68	511	2,472	30,592
914	大阪	大阪石津	2,889	849	240	83,221	30,606	7,138	120	156	79	499	▲ 4,212	27,248
915	大阪	金岡	3,407	776	74	21,851	11,698	5,536	31	41	21	387	▲ 1,504	10,674
916	大阪	鳳	2,195	804	126	57,430	25,091	8,896	83	108	55	622	▲ 476	25,483
917	大阪	浜寺	2,837	705	130	45,706	18,924	6,035	66	86	44	422	▲ 2,357	17,185
918	大阪	登美丘	2,364	687	174	73,479	27,782	7,061	106	138	70	494	▲ 3,706	24,884
919	大阪	泉北	3,310	884	129	39,076	17,510	6,491	56	73	37	454	▲ 898	17,232
920	大阪	深井	1,914	459	196	102,471	34,722	5,825	148	193	98	407	5,040	40,608
921	大阪	初芝	1,054	157	32	30,482	12,215	3,619	44	57	29	253	▲ 1,099	11,499
922	大阪	南大阪２	7,064	1,937	462	65,464	25,123	6,662	94	123	62	466	133	26,001
923	大阪	東岸和田	6,855	2,490	311	45,416	21,634	8,827	65	85	43	618	1,859	24,304
924	大阪	山直	1,490	120	21	14,073	5,933	1,964	20	26	13	137	▲ 884	5,245
925	大阪	内畑	144	41	9	63,769	24,994	7,011	92	120	61	490	781	26,538
926	大阪	豊中	5,765	1,760	229	39,740	18,626	7,419	57	75	38	519	▲ 3,102	16,213
927	大阪	服部	2,319	606	103	44,491	18,895	6,349	64	84	42	444	▲ 2,466	17,063
928	大阪	庄内	3,749	902	142	37,826	16,516	5,849	54	71	36	409	704	17,790
929	大阪	池田石橋	993	333	172	173,272	57,011	8,148	250	326	165	570	▲ 9,719	48,603
930	大阪	池田別館	5,098	1,223	173	33,962	15,408	5,831	49	64	32	408	▲ 862	15,099
931	大阪	西吹田	4,601	1,328	299	64,975	25,335	7,012	94	122	62	491	▲ 3,589	22,515
932	大阪	吹田	4,424	860	184	41,618	16,462	4,726	60	78	40	331	▲ 3,147	13,824
933	大阪	千里	4,021	1,163	242	60,281	24,029	7,030	87	113	57	492	845	25,623
934	大阪	万国博	1,899	472	168	88,267	30,938	6,047	127	166	84	423	▲ 5,880	25,858
935	大阪	泉大津	2,589	644	115	44,438	18,574	6,042	64	83	42	423	▲ 3,540	15,646
936	大阪	高槻	2,281	977	144	62,977	28,172	10,413	91	118	60	728	▲ 4,727	24,442
937	大阪	南高槻	2,294	762	199	86,848	32,561	8,070	125	163	83	565	1,863	35,360
938	大阪	茨木富田	1,650	465	109	66,193	25,518	6,852	95	124	63	479	▲ 3,883	22,396
939	大阪	安岡寺	1,594	631	111	69,869	29,328	9,625	101	131	67	673	13,570	43,870
940	大阪	上牧	733	228	17	23,296	14,120	7,551	34	44	22	528	▲ 1,582	13,166
941	大阪	西面	2,003	512	35	17,667	11,198	6,216	25	33	17	435	▲ 1,359	10,349
942	大阪	水間	1,740	426	69	39,613	17,121	5,950	57	74	38	416	▲ 1,602	16,104
943	大阪	大阪守口	2,933	1,103	243	82,772	32,476	9,134	119	155	79	639	▲ 5,044	28,424
944	大阪	枚方	1,924	742	151	78,418	31,480	9,366	113	147	75	655	41	32,511
945	大阪	牧野	2,277	468	96	42,201	16,891	4,990	61	79	40	349	1,856	19,276
946	大阪	中宮	3,377	1,105	233	68,997	27,405	7,948	99	130	66	556	5,766	34,022

947	大阪	香里丘	1,088	314	37	33,862	16,550	7,001	49	64	32	490	▲ 783	16,402
948	大阪	津田	1,407	451	47	33,720	17,302	7,793	49	63	32	545	1,697	19,688
949	大阪	香里	1,399	405	65	46,644	20,189	7,035	67	88	44	492	▲ 2,553	18,327
950	大阪	茨木	1,538	1,226	231	150,245	61,737	19,368	216	282	143	1,355	▲ 10,885	52,848
951	大阪	茨木２	3,191	728	219	68,545	24,872	5,542	99	129	65	388	10,573	36,126
952	大阪	茨木３	2,382	586	88	36,989	16,408	5,977	53	69	35	418	1,627	18,610
953	大阪	星見	2,563	718	155	60,373	23,830	6,805	87	113	58	476	▲ 3,166	21,398
954	大阪	郡	1,279	199	41	32,250	12,869	3,775	46	61	31	264	▲ 2,129	11,142
955	大阪	大岩	363	89	30	82,356	29,196	5,972	119	155	78	418	▲ 4,733	25,233
956	大阪	平田	9,302	3,017	209	22,482	14,222	7,882	32	42	21	551	104	14,972
957	大阪	八尾	7,987	1,747	309	38,737	16,240	5,316	56	73	37	372	▲ 2,378	14,400
958	大阪	志紀	1,572	404	24	15,342	10,572	6,246	22	29	15	437	▲ 501	10,574
959	大阪	千塚	871	166	32	36,867	15,028	4,631	53	69	35	324	▲ 1,991	13,518
960	大阪	泉佐野	2,186	804	100	45,711	21,832	8,942	66	86	44	626	▲ 2,150	20,504
961	大阪	大阪田尻	342	119	28	80,931	31,311	8,488	117	152	77	594	▲ 6,100	26,151
962	大阪	田尻別館	249	91	5	21,184	14,804	8,830	31	40	20	618	▲ 2,740	12,773
963	大阪	日根野２	554	150	14	24,653	13,508	6,556	36	46	23	459	362	14,434
964	大阪	富田林	3,838	978	172	44,755	18,810	6,189	64	84	43	433	▲ 2,020	17,414
965	大阪	金剛	982	217	80	81,592	28,385	5,376	118	153	78	376	▲ 4,262	24,848
966	大阪	佐備	3,650	900	65	17,865	11,029	5,991	26	34	17	419	▲ 2,702	8,823
967	大阪	寝屋川	6,418	1,858	266	41,457	18,727	7,036	60	78	40	492	▲ 2,991	16,406
968	大阪	池田	2,563	902	237	92,316	34,588	8,555	133	173	88	599	▲ 5,379	30,202
969	大阪	寝屋川高宮	12,675	5,057	326	25,741	16,955	9,696	37	48	25	678	▲ 3,113	14,630
970	大阪	河内長野	1,903	863	210	110,308	42,130	11,023	159	207	105	771	▲ 1,991	41,381
971	大阪	三日市町	2,001	485	17	8,412	8,259	5,887	12	16	8	412	▲ 872	7,835
972	大阪	大阪松原	2,174	680	142	65,452	26,062	7,604	94	123	62	532	▲ 3,529	23,344
973	大阪	大阪大東	2,571	985	359	139,480	48,644	9,311	201	262	133	651	▲ 7,328	42,563
974	大阪	大阪和泉	4,009	1,067	309	77,041	28,194	6,468	111	145	73	452	401	29,376
975	大阪	大阪横山	142	45	6	45,288	20,464	7,693	65	85	43	538	▲ 2,819	18,376
976	大阪	大阪内田	1,025	194	16	15,489	8,970	4,602	22	29	15	322	▲ 1,433	7,925
977	大阪	三林	1,326	188	11	8,358	5,805	3,448	12	16	8	241	193	6,275
978	大阪	箕面	1,875	576	136	72,346	27,870	7,468	104	136	69	522	▲ 4,716	23,985
979	大阪	白島	982	326	151	154,014	51,492	8,060	222	289	147	564	16,034	68,748
980	大阪	柏原	2,100	517	94	44,711	18,588	5,979	64	84	43	418	3,906	23,103
981	大阪	柏原国分	885	230	96	108,508	36,919	6,320	156	204	103	442	▲ 6,279	31,545
982	大阪	羽曳野	1,623	324	55	33,637	14,340	4,854	48	63	32	340	▲ 2,446	12,377
983	大阪	門真	5,302	1,312	311	58,572	22,531	6,014	84	110	56	421	▲ 2,925	20,277
984	大阪	大和田	2,656	755	238	89,709	32,208	6,910	129	169	85	483	▲ 3,932	29,142
985	大阪	摂津	1,798	635	226	125,543	43,987	8,584	181	236	120	600	18,240	63,364
986	大阪	淀川鳥飼	588	174	65	110,651	38,391	7,188	159	208	105	503	18,380	57,746
987	大阪	高砂	933	261	9	9,556	9,482	6,787	14	18	9	475	122	10,120
988	大阪	藤井寺	2,589	887	223	85,959	32,566	8,325	124	161	82	582	11,374	44,889
989	大阪	東大阪	4,218	1,345	110	26,059	15,096	7,747	38	49	25	542	▲ 2,497	13,253
990	大阪	北布施	3,997	1,199	224	56,170	23,132	7,292	81	106	54	510	▲ 2,332	21,551
991	大阪	大阪河内	2,413	857	183	75,695	29,977	8,631	109	142	72	604	▲ 2,910	27,994
992	大阪	枚岡	3,332	1,160	158	47,397	21,829	8,463	68	89	45	592	▲ 1,356	21,267
993	大阪	鴻池	2,311	561	114	49,334	19,813	5,901	71	93	47	413	▲ 2,688	17,749
994	大阪	泉南	2,285	504	51	22,419	11,685	5,363	32	42	21	375	2,598	14,753
995	大阪	四条畷	1,689	412	68	40,159	17,253	5,928	58	75	38	415	▲ 2,161	15,678
996	大阪	交野	1,427	458	141	98,866	35,681	7,801	142	186	94	546	19,948	56,597
997	大阪	大阪狭山	2,279	543	55	23,951	12,539	5,785	35	45	23	405	▲ 446	12,601
998	大阪	大阪尾崎	1,371	278	48	34,864	14,758	4,926	50	65	33	345	▲ 2,612	12,639
999	大阪	箱作	688	146	35	50,595	19,411	5,143	73	95	48	360	▲ 2,879	17,108
1000	京都	山崎	2,217	388	60	27,196	11,921	4,252	39	51	26	297	▲ 1,567	10,767
1001	大阪	東能勢	134	69	21	158,839	57,290	12,497	229	298	151	874	▲ 15,338	43,504
1002	大阪	豊中吉川	192	54	7	34,505	16,611	6,881	50	65	33	481	▲ 3,938	13,302
1003	大阪	能勢	297	156	73	245,196	81,944	12,799	353	461	234	895	58,129	142,016
1004	大阪	野間中	134	39	7	48,839	20,928	7,156	70	92	47	501	▲ 7,091	14,547
1005	大阪	熊取	1,600	383	37	23,297	12,387	5,817	34	44	22	407	▲ 657	12,237

1006	大阪	淡輪	141	30	7	49,081	19,111	5,270	71	92	47	369	▲ 4,132	15,558
1007	大阪	多奈川	140	46	10	70,455	27,810	7,942	102	132	67	556	▲ 6,275	22,392
1008	大阪	大阪岬	278	59	7	25,747	12,403	5,142	37	48	25	360	▲ 3,174	9,699
1009	大阪	太子別館	549	125	63	113,908	37,637	5,515	164	214	109	386	32,050	70,560
1010	大阪	河南	739	153	63	85,190	29,065	5,042	123	160	81	353	21,509	51,291
1011	大阪	赤阪	133	53	13	95,151	36,443	9,610	137	179	91	672	4,209	41,731
1012	大阪	美原	1,060	205	35	33,234	14,077	4,705	48	62	32	329	5,976	20,524
1013	大阪	日本橋	10,916	9,272	7,812	715,690	222,465	20,640	1,031	1,344	682	12,730	▲ 37,815	200,437
1014	兵庫	兵庫御影	1,625	847	168	103,418	41,826	12,662	149	194	99	886	▲ 6,879	36,275
1015	兵庫	御影営業所	3,019	1,235	98	32,618	19,140	9,942	47	61	31	696	▲ 2,387	17,588
1016	兵庫	東灘	3,773	983	188	49,855	20,387	6,328	72	94	48	443	7,087	28,131
1017	兵庫	灘２	2,625	402	150	57,229	19,857	3,719	82	108	55	260	▲ 3,245	17,117
1018	兵庫	六甲山	218	86	25	112,359	41,258	9,573	162	211	107	670	▲ 8,055	34,353
1019	兵庫	湊川	6,515	1,871	437	67,114	25,905	6,979	97	126	64	488	0	26,680
1020	兵庫	兵庫	3,107	1,010	239	76,818	29,562	7,899	111	144	73	553	▲ 4,514	25,929
1021	兵庫	神戸西	4,140	1,651	380	91,879	35,600	9,690	132	173	88	678	15,505	52,176
1022	兵庫	須磨	3,777	891	271	71,650	25,939	5,734	103	135	68	401	▲ 3,836	22,810
1023	兵庫	妙法寺	1,340	350	77	57,164	22,462	6,342	82	107	54	444	15,513	38,662
1024	兵庫	名谷	2,935	907	114	38,878	18,476	7,512	56	73	37	526	▲ 1,863	17,305
1025	兵庫	舞子	2,776	602	109	39,352	16,370	5,273	57	74	37	369	▲ 1,938	14,969
1026	兵庫	福田	3,634	1,094	179	49,310	21,218	7,313	71	93	47	512	▲ 2,624	19,317
1027	兵庫	塩屋	2,795	654	146	52,134	20,390	5,688	75	98	50	398	▲ 2,723	18,288
1028	兵庫	鈴蘭台	2,446	717	100	40,898	18,654	7,121	59	77	39	498	▲ 2,708	16,619
1029	兵庫	有馬	2,955	804	107	36,232	16,832	6,614	52	68	35	463	▲ 2,325	15,125
1030	兵庫	北神別館	200	86	21	105,166	40,096	10,439	152	198	100	1,422	▲ 8,925	33,043
1031	兵庫	有馬温泉	1,155	320	39	33,588	16,204	6,732	48	63	32	471	▲ 2,237	14,581
1032	兵庫	山田２	2,030	601	109	53,672	22,328	7,192	77	101	51	503	6,843	29,903
1033	兵庫	神戸港	20,675	11,956	2,540	122,842	48,693	14,052	177	231	117	4,243	▲ 12,311	41,150
1034	兵庫	葺合	4,599	1,452	390	84,798	31,582	7,669	122	159	81	537	▲ 4,813	27,668
1035	兵庫	港島	3,937	1,813	209	53,043	26,149	11,191	76	100	51	783	▲ 7,405	19,754
1036	兵庫	兵庫三宮	6,667	2,432	656	98,453	36,630	8,866	142	185	94	620	2,030	39,701
1037	兵庫	神戸中電	15,198	4,621	969	63,769	25,372	7,389	92	120	61	517	▲ 3,291	22,871
1038	兵庫	西神中央	1,889	260	23	12,308	6,818	3,347	18	23	12	234	▲ 141	6,964
1039	兵庫	岩岡	1,281	163	7	5,832	4,729	3,084	8	11	6	216	▲ 164	4,806
1040	兵庫	神出	188	53	20	106,408	36,899	6,892	153	200	101	482	▲ 6,753	31,082
1041	兵庫	栬谷	860	262	83	96,920	34,734	7,403	140	182	92	518	▲ 5,836	29,830
1042	兵庫	押部谷	1,036	169	29	27,770	11,800	3,969	40	52	26	278	▲ 1,686	10,510
1043	兵庫	伊川谷	1,373	293	91	66,284	23,880	5,188	95	125	63	363	10,380	34,906
1044	兵庫	姫路	5,782	2,049	423	73,159	29,242	8,611	105	137	70	602	12,014	42,170
1045	兵庫	姫路西	12,813	5,206	662	51,669	24,445	9,874	74	97	49	691	▲ 3,093	22,263
1046	兵庫	飾磨	2,484	640	61	24,619	13,205	6,263	35	46	23	438	▲ 1,547	12,200
1047	兵庫	広畑	2,148	411	44	20,283	10,371	4,651	29	38	19	325	599	11,381
1048	兵庫	網干	1,567	364	88	56,046	21,443	5,638	81	105	53	394	▲ 3,577	18,499
1049	兵庫	姫路白浜	2,178	489	67	30,741	14,126	5,457	44	58	29	382	▲ 1,889	12,750
1050	兵庫	御着	1,653	263	29	17,344	8,756	3,865	25	33	17	270	▲ 1,097	8,004
1051	兵庫	仁豊野	189	53	9	50,199	20,929	6,773	72	94	48	474	▲ 4,298	17,319
1052	兵庫	播磨山田	127	45	19	147,241	50,094	8,572	212	277	140	600	▲ 9,983	41,340
1053	兵庫	谷内	127	46	18	138,104	47,679	8,734	199	259	132	611	▲ 9,498	39,382
1054	兵庫	飾西	1,279	379	92	71,693	27,425	7,208	103	135	68	504	▲ 3,821	24,414
1055	兵庫	太市	161	65	5	33,037	19,135	9,819	48	62	31	687	▲ 5,312	14,651
1056	兵庫	林田	127	46	25	198,108	64,780	8,913	285	372	189	624	▲ 12,246	54,004
1057	兵庫	兵庫姫路	11,082	2,767	554	49,964	20,157	6,067	72	94	48	424	▲ 1,591	19,204
1058	兵庫	尼崎	2,136	1,047	164	76,805	33,568	11,909	111	144	73	833	▲ 248	34,481
1059	兵庫	尼崎西	5,381	1,594	398	73,909	28,038	7,196	106	139	70	503	5,851	34,707
1060	兵庫	尼崎東	3,452	908	230	66,531	25,155	6,393	96	125	63	447	10,970	36,856
1061	兵庫	尼崎北	4,449	1,148	279	62,731	23,963	6,273	90	118	60	439	12,057	36,727
1062	兵庫	武庫之荘	3,030	748	171	56,531	21,942	6,000	81	106	54	420	▲ 2,596	20,007
1063	兵庫	明石２	6,732	2,454	347	51,620	23,416	8,859	74	97	49	620	894	25,150
1064	兵庫	大久保	3,085	868	172	55,808	22,571	6,833	80	105	53	478	▲ 3,499	19,788

1065	兵庫	二見	1,838	579	183	99,776	35,797	7,660	144	187	95	536	▲ 4,673	32,086
1066	兵庫	明石西	2,904	743	220	75,614	27,538	6,215	109	142	72	435	8,926	37,222
1067	兵庫	江井ケ島	1,120	229	83	74,056	25,854	4,970	107	139	71	348	10,401	36,920
1068	兵庫	西宮	8,592	2,941	443	51,600	22,869	8,318	74	97	49	582	▲ 4,481	19,190
1069	兵庫	瓦木	2,709	617	125	46,213	18,567	5,535	67	87	44	387	▲ 1,846	17,306
1070	兵庫	甲子園	2,984	624	60	20,068	10,740	5,081	29	38	19	355	▲ 1,765	9,416
1071	兵庫	仁川	2,337	619	260	111,143	37,777	6,435	160	209	106	450	27,888	66,590
1072	兵庫	夙川	2,345	763	166	70,718	27,847	7,904	102	133	67	553	▲ 3,530	25,172
1073	兵庫	名塩	988	251	26	26,006	13,515	6,181	37	49	25	432	2,305	16,363
1074	兵庫	瓦木南別館	7,881	3,155	468	59,426	26,486	9,728	86	112	57	681	▲ 7,375	20,047
1075	兵庫	洲本	3,552	1,236	310	87,343	33,089	8,458	126	164	83	592	▲ 5,352	28,702
1076	兵庫	淡路由良	252	45	17	66,341	23,072	4,364	96	125	63	305	▲ 4,074	19,587
1077	兵庫	安乎	161	44	6	36,303	16,869	6,631	52	68	35	464	▲ 3,704	13,784
1078	兵庫	芦屋別館	2,881	499	65	22,733	10,620	4,209	33	43	22	294	▲ 1,406	9,606
1079	兵庫	伊丹	3,041	806	109	35,808	16,539	6,441	52	67	34	451	▲ 2,324	14,819
1080	兵庫	兵庫相生	2,670	843	132	49,462	21,623	7,675	71	93	47	537	5,531	27,902
1081	兵庫	若狭野	161	65	11	70,344	29,580	9,743	101	132	67	682	▲ 5,286	25,276
1082	兵庫	矢野	162	65	5	28,639	17,870	9,794	41	54	27	685	▲ 163	18,514
1083	兵庫	豊岡	5,631	2,215	339	60,152	26,523	9,560	87	113	57	669	1,834	29,283
1084	兵庫	津居山	142	34	9	63,720	23,843	5,874	92	120	61	411	▲ 3,123	21,404
1085	兵庫	加古川１	7,012	1,261	207	29,501	12,690	4,371	43	55	28	306	▲ 3,123	9,999
1086	兵庫	志方	219	56	24	109,341	37,072	6,238	158	205	104	436	▲ 6,265	31,710
1087	兵庫	平荘	188	29	1	5,689	5,331	3,727	8	11	5	261	183	5,799
1088	兵庫	宝殿	1,710	285	32	19,005	9,406	4,047	27	36	18	283	▲ 1,394	8,376
1089	兵庫	国包	297	95	47	158,067	52,343	7,768	228	297	151	543	41,381	94,943
1090	兵庫	別府	920	249	79	85,804	30,789	6,592	124	161	82	461	8,384	40,001
1091	兵庫	竜野	2,066	683	144	69,470	27,629	8,038	100	131	66	562	4,524	33,012
1092	兵庫	神岡	201	60	7	34,219	16,908	7,258	49	64	33	508	▲ 3,932	13,630
1093	兵庫	揖西	161	44	4	22,389	13,003	6,689	32	42	21	468	829	14,395
1094	兵庫	西構	127	59	23	181,578	62,414	11,209	262	341	173	784	▲ 8,650	55,324
1095	兵庫	赤穂	1,592	514	118	74,346	28,813	7,847	107	140	71	549	▲ 4,098	25,582
1096	兵庫	坂越	127	62	27	209,790	70,989	11,828	302	394	200	827	▲ 12,787	59,925
1097	兵庫	有年	127	52	11	89,041	35,130	10,020	128	167	85	701	5,574	41,785
1098	兵庫	西脇別館	3,371	925	80	23,730	13,359	6,667	34	45	23	466	▲ 2,584	11,343
1099	兵庫	宝塚	3,868	956	150	38,860	16,965	6,006	56	73	37	420	▲ 676	16,875
1100	兵庫	宝塚別館	2,229	715	208	93,379	34,128	7,795	135	175	89	545	20,077	55,149
1101	兵庫	宝塚山本	952	546	143	149,853	56,193	13,935	216	282	143	975	10,722	68,531
1102	兵庫	宝塚西谷	161	60	6	37,868	19,774	9,095	55	71	36	636	6,177	26,749
1103	兵庫	三木	3,738	696	92	24,701	11,492	4,526	36	46	24	317	▲ 1,537	10,378
1104	兵庫	口吉川	161	56	2	11,847	11,732	8,391	17	22	11	587	▲ 2,127	10,242
1105	兵庫	緑ケ丘	1,389	301	51	36,408	15,536	5,269	52	68	35	369	▲ 1,308	14,752
1106	兵庫	大塩	659	146	34	51,261	19,854	5,398	74	96	49	378	▲ 604	19,847
1107	兵庫	曽根	1,430	379	122	85,553	30,559	6,433	123	161	82	450	18,592	49,967
1108	兵庫	兵庫高砂	1,951	617	46	23,565	14,327	7,682	34	44	22	537	▲ 1,519	13,445
1109	兵庫	兵庫川西	9,604	4,115	458	47,652	23,851	10,413	69	90	45	728	▲ 1,212	23,571
1110	兵庫	兵庫山下	692	146	37	53,300	20,174	5,144	77	100	51	360	▲ 3,526	17,236
1111	兵庫	清和台	774	200	47	60,471	23,326	6,273	87	114	58	439	▲ 3,454	20,570
1112	兵庫	多田	1,969	455	65	33,199	14,982	5,620	48	62	32	393	192	15,709
1113	兵庫	兵庫小野	1,401	381	44	31,637	15,537	6,615	46	59	30	463	825	16,960
1114	兵庫	青野ケ原	224	75	3	13,531	11,967	8,151	19	25	13	570	▲ 2,273	10,321
1115	兵庫	小田	127	22	2	15,562	8,629	4,240	22	29	15	297	▲ 1,454	7,538
1116	兵庫	兵庫三田	4,875	1,767	438	89,797	34,128	8,805	129	169	86	616	▲ 1,478	33,650
1117	兵庫	広野	127	45	21	165,872	55,450	8,674	239	312	158	607	▲ 8,965	47,801
1118	兵庫	相野	206	115	56	269,356	89,543	13,585	388	506	257	950	▲ 16,380	75,264
1119	兵庫	高平	161	35	1	5,116	6,660	5,217	7	10	5	365	▲ 1,368	5,679
1120	兵庫	加西	2,300	734	59	25,659	14,990	7,754	37	48	24	542	▲ 1,682	13,959
1121	兵庫	北条賀茂	127	43	5	39,654	19,458	8,275	57	74	38	579	3,110	23,316
1122	兵庫	姫路下里	127	38	17	130,138	43,982	7,283	187	244	124	510	▲ 3,759	41,288
1123	兵庫	在田	128	26	2	16,347	9,646	5,036	24	31	16	352	1,856	11,925

1124	兵庫	和泉	127	33	7	58,212	22,787	6,371	84	109	55	446	1,788	25,269
1125	兵庫	富合	128	44	16	121,879	42,784	8,414	176	229	116	589	22,603	66,497
1126	兵庫	中野	127	30	2	17,175	10,489	5,646	25	32	16	395	▲ 2,917	8,040
1127	兵庫	猪名川	752	173	77	102,528	34,492	5,579	148	193	98	390	▲ 3,782	31,539
1128	兵庫	木津	192	52	1	3,596	7,602	6,588	5	7	3	461	▲ 1,184	6,894
1129	兵庫	加古川吉川	356	77	26	74,071	26,142	5,254	107	139	71	368	19,748	46,575
1130	兵庫	吉川西	127	24	2	14,759	8,726	4,564	21	28	14	319	▲ 1,381	7,727
1131	兵庫	社	315	98	18	56,662	23,523	7,544	82	106	54	528	▲ 5,651	18,642
1132	兵庫	兵庫鴨川	161	57	4	21,991	14,755	8,553	32	41	21	598	▲ 73	15,374
1133	兵庫	上久米	161	72	7	43,746	23,132	10,796	63	82	42	755	▲ 1,367	22,707
1134	兵庫	滝野	151	79	10	65,572	31,169	12,678	94	123	62	887	▲ 8,139	24,196
1135	兵庫	兵庫東条	161	36	2	14,508	9,590	5,499	21	27	14	385	1,718	11,755
1136	兵庫	中東条	161	36	3	15,547	9,854	5,470	22	29	15	383	1,176	11,479
1137	兵庫	中町	250	80	33	132,809	45,227	7,775	191	249	127	544	▲ 6,611	39,727
1138	兵庫	加美	127	59	28	225,094	74,822	11,346	324	423	214	794	▲ 13,611	62,966
1139	兵庫	杉原谷	127	49	28	216,342	70,454	9,445	312	406	206	661	▲ 4,073	67,966
1140	兵庫	播磨八千代	127	22	2	16,728	8,886	4,169	24	31	16	292	▲ 1,523	7,726
1141	兵庫	黒田庄	127	34	7	56,614	22,504	6,539	82	106	54	457	10,548	33,751
1142	兵庫	稲美	447	111	41	90,792	31,645	6,042	131	171	87	423	▲ 5,317	27,140
1143	兵庫	母里	157	35	1	5,953	7,069	5,390	9	11	6	377	▲ 789	6,683
1144	兵庫	家島	884	226	10	11,564	9,469	6,208	17	22	11	434	▲ 775	9,178
1145	兵庫	家島坊勢	80	39	2	24,467	18,809	11,909	35	46	23	833	▲ 3,400	16,346
1146	兵庫	夢前	335	121	32	95,913	35,848	8,801	138	180	91	616	▲ 3,889	32,984
1147	兵庫	菅野	219	46	6	27,634	12,864	5,071	40	52	26	355	▲ 2,198	11,139
1148	兵庫	粟賀	161	45	11	69,456	26,421	6,834	100	130	66	478	10,275	37,470
1149	兵庫	兵庫市川	127	42	7	56,019	23,919	8,122	81	105	53	568	▲ 5,660	19,066
1150	兵庫	瀬加	127	30	7	56,762	21,800	5,793	82	107	54	405	▲ 4,889	17,559
1151	兵庫	鶴居	127	30	7	58,844	22,392	5,798	85	111	56	406	▲ 113	22,937
1152	兵庫	福崎	4,973	1,507	272	54,720	22,793	7,362	79	103	52	515	▲ 3,384	20,158
1153	兵庫	香寺	189	84	37	197,706	66,503	10,750	285	371	188	752	44,172	112,271
1154	兵庫	寺前	161	54	4	22,197	14,466	8,206	32	42	21	574	331	15,466
1155	兵庫	播磨新宮	219	62	4	16,780	11,602	6,870	24	32	16	481	▲ 994	11,161
1156	兵庫	香島	127	49	22	173,735	58,269	9,276	250	326	166	649	▲ 10,018	49,642
1157	兵庫	揖保川	220	80	31	142,779	49,073	8,809	206	268	136	616	▲ 8,139	42,160
1158	兵庫	播磨御津	220	61	2	9,284	9,382	6,764	13	17	9	473	▲ 1,364	8,530
1159	兵庫	太子	1,494	221	37	24,702	10,562	3,596	36	46	24	252	▲ 1,680	9,240
1160	兵庫	上郡	218	85	26	117,782	42,646	9,432	170	221	112	660	▲ 4,659	39,150
1161	兵庫	船坂	161	53	2	10,916	11,011	7,933	16	21	10	555	▲ 2,138	9,475
1162	兵庫	佐用	872	225	36	41,213	17,881	6,259	59	77	39	438	10,285	28,779
1163	兵庫	上月	162	62	3	18,758	14,635	9,345	27	35	18	654	30	15,399
1164	兵庫	久崎	161	58	3	17,337	13,709	8,820	25	33	17	617	▲ 851	13,550
1165	兵庫	徳久	161	55	2	11,680	11,601	8,307	17	22	11	581	▲ 1,363	10,869
1166	兵庫	三日月	127	23	2	15,590	8,826	4,430	22	29	15	310	▲ 1,528	7,674
1167	兵庫	播磨山崎	3,059	587	45	14,601	8,779	4,661	21	27	14	326	▲ 28	9,139
1168	兵庫	安富	127	31	6	44,970	18,659	5,978	65	84	43	418	▲ 4,183	15,086
1169	兵庫	播磨一宮	127	52	26	205,496	67,780	9,830	296	386	196	688	▲ 13,151	56,195
1170	兵庫	三方	127	29	5	38,002	16,257	5,540	55	71	36	388	▲ 3,668	13,139
1171	兵庫	波賀	162	43	4	26,568	13,902	6,410	38	50	25	448	▲ 3,389	11,074
1172	兵庫	播磨千種	161	38	1	7,866	7,964	5,746	11	15	7	402	▲ 2,232	6,167
1173	兵庫	城崎	435	156	67	153,453	51,990	8,716	221	288	146	610	32,369	85,624
1174	兵庫	竹野	135	37	2	12,372	10,152	6,663	18	23	12	466	▲ 1,142	9,529
1175	兵庫	香住	555	155	26	47,091	20,086	6,806	68	88	45	476	▲ 2,673	18,090
1176	兵庫	日高	555	171	31	56,440	23,408	7,492	81	106	54	524	▲ 3,031	21,142
1177	兵庫	神鍋	160	66	18	109,730	41,006	10,062	158	206	105	704	▲ 6,279	35,900
1178	兵庫	栗山	160	66	26	163,958	56,249	10,013	236	308	156	700	44,274	101,923
1179	兵庫	出石	245	102	23	95,925	37,160	10,109	138	180	91	707	▲ 6,652	31,624
1180	兵庫	但東中山	163	54	1	6,392	9,841	8,038	9	12	6	562	▲ 3,581	6,849
1181	兵庫	村岡	160	71	12	73,391	31,499	10,803	106	138	70	756	▲ 4,817	27,752
1182	兵庫	浜坂	2,620	587	101	38,496	16,297	5,441	55	72	37	381	862	17,704

1183	兵庫	小代	163	65	4	23,930	16,416	9,668	34	45	23	676	▲ 2,080	15,114
1184	兵庫	湯村	135	27	2	15,499	9,192	4,821	22	29	15	337	▲ 1,718	7,877
1185	兵庫	八鹿	3,396	1,344	341	100,296	37,902	9,619	144	188	96	673	17,929	56,932
1186	兵庫	兵庫養父	127	52	29	227,240	73,954	9,872	327	427	217	691	56,731	132,347
1187	兵庫	大屋	127	35	6	44,107	19,033	6,595	64	83	42	461	▲ 1,755	17,928
1188	兵庫	関宮	163	54	4	22,397	14,353	8,037	32	42	21	562	4,994	20,004
1189	兵庫	兵庫生野	127	54	26	201,676	67,174	10,301	291	379	192	721	▲ 8,784	59,973
1190	兵庫	和田山	817	307	43	53,199	24,142	9,140	77	100	51	639	▲ 4,106	20,903
1191	兵庫	竹田	161	63	4	23,649	16,141	9,472	34	44	23	663	▲ 3,346	13,559
1192	兵庫	兵庫山東	127	55	25	198,244	66,446	10,541	286	372	189	737	▲ 8,909	59,121
1193	兵庫	朝来	127	38	5	38,949	18,163	7,179	56	73	37	502	1,270	20,101
1194	兵庫	丹波柏原	3,697	1,360	205	55,482	24,589	8,943	80	104	53	626	▲ 4,683	20,769
1195	兵庫	氷上	510	142	29	55,885	22,541	6,781	81	105	53	474	7,264	30,518
1196	兵庫	氷上別館	634	247	74	115,933	42,154	9,461	167	218	110	662	▲ 9,471	33,840
1197	兵庫	青垣	127	63	29	228,290	76,404	12,026	329	429	218	841	▲ 13,145	65,076
1198	兵庫	東中	127	52	21	163,957	56,194	9,958	236	308	156	697	▲ 1,922	55,669
1199	兵庫	春日	837	162	36	42,878	16,804	4,712	62	81	41	330	▲ 2,479	14,839
1200	兵庫	西脇和田	127	42	20	159,816	53,156	8,088	230	300	152	566	▲ 8,826	45,578
1201	兵庫	山南	148	34	6	41,208	17,167	5,546	59	77	39	388	▲ 2,937	14,793
1202	兵庫	市島	138	77	30	217,919	74,913	13,460	314	409	208	942	▲ 7,851	68,935
1203	兵庫	中竹田	161	54	1	4,974	9,508	8,105	7	9	5	567	▲ 1,434	8,662
1204	兵庫	篠山	1,560	340	32	20,632	11,120	5,302	30	39	20	371	▲ 1,810	9,770
1205	兵庫	篠山城東	127	22	1	10,685	7,179	4,166	15	20	10	291	▲ 1,039	6,476
1206	兵庫	篠山福住	127	22	1	4,936	5,611	4,219	7	9	5	295	▲ 678	5,249
1207	兵庫	兵庫宮田	161	46	4	25,439	14,108	6,934	37	48	24	485	▲ 1,864	12,838
1208	兵庫	丹南	158	96	43	274,488	92,218	14,812	395	516	262	1,036	46,192	140,619
1209	兵庫	古市	127	26	4	32,239	14,107	5,016	46	61	31	351	▲ 2,860	11,736
1210	兵庫	今田	161	43	2	10,553	9,487	6,511	15	20	10	455	▲ 188	9,799
1211	兵庫	兵庫津名	2,303	503	87	37,576	15,904	5,308	54	71	36	371	▲ 2,752	13,684
1212	兵庫	生穂	161	54	4	22,924	14,600	8,135	33	43	22	569	▲ 2,698	12,569
1213	兵庫	淡路岩屋	188	44	12	62,975	23,408	5,649	91	118	60	395	6,005	30,077
1214	兵庫	北淡	410	184	52	127,934	46,999	10,922	184	240	122	764	30,577	78,886
1215	兵庫	淡路室津	127	45	19	149,655	50,909	8,706	216	281	143	609	▲ 10,549	41,609
1216	兵庫	淡路一宮	127	31	4	30,636	14,686	6,047	44	58	29	423	▲ 3,527	11,713
1217	兵庫	江井	127	52	28	219,594	71,831	9,906	316	413	209	693	52,956	126,418
1218	兵庫	五色	338	63	9	25,538	11,721	4,519	37	48	24	316	▲ 1,462	10,684
1219	兵庫	鮎原	127	28	6	48,781	19,176	5,420	70	92	46	379	2,667	22,430
1220	兵庫	洲本鳥飼	161	52	1	7,939	10,050	7,811	11	15	8	546	▲ 433	10,197
1221	兵庫	淡路東浦	498	104	12	24,482	12,000	5,096	35	46	23	357	▲ 2,110	10,351
1222	兵庫	緑	133	35	8	57,779	22,684	6,390	83	109	55	447	4,605	27,983
1223	兵庫	西淡	412	168	73	176,310	59,634	9,915	254	331	168	694	51,669	112,750
1224	兵庫	西淡阿那賀	161	68	14	83,883	33,865	10,210	121	158	80	714	▲ 5,739	29,199
1225	兵庫	淡路三原	1,102	262	45	40,855	17,306	5,785	59	77	39	405	▲ 1,288	16,598
1226	兵庫	南淡	517	87	8	14,778	8,239	4,072	21	28	14	285	▲ 452	8,135
1227	兵庫	淡路阿万	161	49	13	81,624	30,347	7,329	118	153	78	513	▲ 5,910	25,299
1228	兵庫	沼島	79	60	6	73,546	39,173	18,433	106	138	70	1,290	7,494	48,271
1229	奈良	奈良２	2,991	1,236	463	154,792	53,691	10,040	223	291	147	702	▲ 4,217	50,837
1230	奈良	西奈良	2,365	975	139	58,611	26,550	10,022	84	110	56	701	▲ 4,605	22,896
1231	奈良	大宮	2,537	821	184	72,564	28,323	7,860	105	136	69	550	▲ 3,683	25,500
1232	奈良	大柳生	127	39	8	62,908	25,175	7,435	91	118	60	520	110	26,074
1233	奈良	平城	1,052	315	100	95,242	34,135	7,277	137	179	91	509	▲ 5,193	29,858
1234	奈良	大安寺別館	3,373	853	270	80,087	28,732	6,147	115	150	76	430	▲ 4,919	24,584
1235	奈良	大和高田	2,673	1,136	128	47,738	23,794	10,332	69	90	45	723	▲ 321	24,400
1236	奈良	大中	10,688	3,561	309	28,949	16,260	8,096	42	54	28	566	▲ 4,469	12,481
1237	奈良	大和郡山	590	385	44	74,287	36,802	15,853	107	140	71	1,109	▲ 8,497	29,732
1238	奈良	昭和２	127	37	4	32,508	16,204	7,037	47	61	31	492	▲ 4,377	12,458
1239	奈良	天理	1,713	489	239	139,607	46,302	6,933	201	262	133	485	5,343	52,726
1240	奈良	二階堂	164	69	14	85,816	34,416	10,216	124	161	82	715	▲ 3,628	31,870
1241	奈良	櫟本２	339	72	15	45,176	17,926	5,186	65	85	43	363	▲ 2,001	16,481

1242	奈良	天理中山	224	70	8	33,837	17,194	7,652	49	64	32	535	▲ 3,412	14,462
1243	奈良	大和橿原２	1,981	532	73	36,746	16,888	6,526	53	69	35	457	▲ 2,706	14,796
1244	奈良	畝傍	794	181	25	32,098	14,583	5,531	46	60	31	387	▲ 1,224	13,883
1245	奈良	奈良桜井２	1,562	370	100	64,143	23,847	5,759	92	120	61	403	▲ 3,645	20,878
1246	奈良	初瀬	131	37	9	67,926	26,059	6,904	98	128	65	483	1,143	27,976
1247	奈良	五條	3,598	1,168	193	53,640	23,013	7,887	77	101	51	552	862	24,656
1248	奈良	御所	2,612	956	110	42,148	20,782	8,896	61	79	40	622	▲ 1,921	19,663
1249	奈良	奈良名柄	123	38	6	50,293	21,799	7,616	72	94	48	533	▲ 4,385	18,161
1250	奈良	葛	123	36	4	31,369	15,942	7,096	45	59	30	496	▲ 3,348	13,224
1251	奈良	生駒	1,274	426	86	67,531	27,178	8,134	97	127	64	569	▲ 4,255	23,780
1252	奈良	南生駒２	924	233	8	8,632	8,557	6,123	12	16	8	428	▲ 873	8,148
1253	奈良	高山第一	880	386	84	95,383	37,557	10,659	137	179	91	746	▲ 8,449	30,261
1254	奈良	香芝	1,386	486	108	78,049	30,530	8,520	112	147	74	596	▲ 4,677	26,782
1255	奈良	都祁	128	39	5	41,325	19,168	7,514	60	78	39	526	▲ 1,538	18,333
1256	奈良	平群	220	38	4	17,787	9,166	4,150	26	33	17	290	▲ 1,410	8,122
1257	奈良	斑鳩	794	137	6	7,902	6,432	4,204	11	15	8	294	▲ 726	6,034
1258	奈良	川西	239	54	7	29,553	13,771	5,437	43	56	28	380	▲ 2,163	12,115
1259	奈良	田原本	1,086	291	32	29,747	14,895	6,506	43	56	28	455	▲ 201	15,276
1260	奈良	大宇陀	127	47	7	57,857	25,421	9,105	83	109	55	637	▲ 2,813	23,492
1261	奈良	菟田野	127	29	6	48,007	18,997	5,459	69	90	46	382	5,711	25,295
1262	奈良	大和榛原	2,702	670	111	41,047	17,597	6,022	59	77	39	421	348	18,541
1263	奈良	室生	322	50	9	28,829	11,883	3,753	42	54	27	263	717	12,986
1264	奈良	御杖	127	36	8	61,404	24,179	6,863	88	115	59	480	4,594	29,515
1265	奈良	高取別館	188	62	15	78,368	30,169	8,069	113	147	75	564	▲ 3,005	28,063
1266	奈良	明日香	157	42	6	35,978	16,621	6,475	52	68	34	453	▲ 2,992	14,236
1267	奈良	大和新庄	759	263	40	53,113	23,411	8,433	77	100	51	590	▲ 5,209	19,020
1268	奈良	奈良当麻２	246	77	6	23,729	14,292	7,600	34	45	23	532	▲ 2,176	12,750
1269	奈良	王寺	1,706	510	99	57,929	23,604	7,268	83	109	55	508	▲ 2,990	21,369
1270	奈良	馬見	1,006	137	10	10,347	6,219	3,301	15	19	10	231	▲ 915	5,579
1271	奈良	広陵	951	208	49	51,407	19,822	5,325	74	97	49	373	▲ 2,982	17,433
1272	奈良	奈良吉野	1,904	519	116	61,179	23,878	6,626	88	115	58	464	935	25,538
1273	奈良	奈良下市別館	1,304	565	60	46,140	23,539	10,528	66	87	44	737	▲ 6,574	17,899
1274	奈良	十津川	1,083	295	27	25,171	13,718	6,620	36	47	24	463	▲ 1,669	12,619
1275	奈良	上北山	751	237	33	44,396	20,190	7,670	64	83	42	537	▲ 3,012	17,904
1276	奈良	東吉野	267	38	5	17,740	8,486	3,483	26	33	17	244	▲ 1,201	7,605
1277	奈良	西吉野	127	22	1	11,010	7,326	4,221	16	21	10	295	294	7,962
1278	奈良	川上柏木	162	59	3	19,019	14,261	8,898	27	36	18	622	▲ 2,666	12,298
1279	和歌山	和歌山３	7,293	2,515	545	74,692	29,443	8,380	108	140	71	586	▲ 3,125	27,223
1280	和歌山	和歌山東	1,825	531	89	48,500	20,753	7,076	70	91	46	495	▲ 3,367	18,088
1281	和歌山	和歌山山東	220	58	10	47,192	19,692	6,384	68	89	45	447	▲ 4,552	15,789
1282	和歌山	安原	127	53	10	77,093	31,824	10,084	111	145	73	705	▲ 5,905	26,953
1283	和歌山	和佐	220	69	13	59,933	24,556	7,655	86	113	57	536	▲ 814	24,534
1284	和歌山	紀伊	920	189	37	39,709	16,199	5,001	57	75	38	350	▲ 819	15,900
1285	和歌山	和歌山加太	219	67	16	73,344	28,078	7,395	106	138	70	517	▲ 5,321	23,588
1286	和歌山	和歌浦別館	1,813	466	225	124,019	41,215	6,242	179	233	118	437	24,867	67,049
1287	和歌山	京橋別館２	1,976	695	171	86,717	32,996	8,542	125	163	83	598	▲ 5,400	28,565
1288	和歌山	狐島別館	2,631	677	63	24,110	13,055	6,256	35	45	23	438	▲ 1,473	12,123
1289	和歌山	海南	1,928	625	153	79,371	30,265	7,882	114	149	76	551	▲ 2,774	28,381
1290	和歌山	阪井	220	59	15	69,228	26,003	6,481	100	130	66	453	1,859	28,611
1291	和歌山	和歌山橋本	2,799	802	138	49,224	20,842	6,961	71	92	47	487	▲ 2,923	18,616
1292	和歌山	紀見	172	69	2	9,113	12,241	9,671	13	17	9	677	▲ 5,691	7,266
1293	和歌山	箕島	1,758	430	88	50,302	20,130	5,945	72	94	48	416	▲ 2,911	17,849
1294	和歌山	糸我	183	65	11	60,107	25,540	8,590	87	113	57	601	▲ 5,639	20,759
1295	和歌山	御坊	2,905	839	201	69,051	26,486	7,014	99	130	66	491	▲ 3,496	23,776
1296	和歌山	名田	162	65	10	64,176	27,910	9,812	92	121	61	686	26	28,896
1297	和歌山	田辺	4,513	2,113	466	103,167	40,469	11,376	149	194	98	796	▲ 2,691	39,015
1298	和歌山	和歌山新宮	3,672	1,347	256	69,779	28,588	8,910	101	131	66	623	▲ 4,953	24,556
1299	和歌山	三輪崎	232	92	9	37,517	20,166	9,586	54	70	36	671	▲ 2,851	18,146
1300	和歌山	下津	1,534	368	74	48,388	19,477	5,831	70	91	46	408	▲ 1,371	18,721
1301	和歌山	野上	229	58	17	74,669	27,178	6,121	108	140	71	428	▲ 5,784	22,141
1302	和歌山	美里	162	45	6	40,184	18,094	6,762	58	75	38	473	▲ 4,220	14,518

1303	和歌山	打田	219	61	11	50,391	20,943	6,733	73	95	48	471	▲ 3,651	17,979
1304	和歌山	粉河	732	130	19	26,515	11,785	4,308	38	50	25	301	▲ 417	11,782
1305	和歌山	那賀	219	57	9	39,936	17,570	6,308	58	75	38	441	▲ 1,670	16,512
1306	和歌山	桃山	132	69	17	132,008	49,994	12,768	190	248	126	893	▲ 9,801	41,650
1307	和歌山	貴志川	346	145	72	207,249	68,634	10,190	299	389	197	713	43,080	113,312
1308	和歌山	岩出	2,887	835	248	85,904	31,255	7,030	124	161	82	492	▲ 3,411	28,703
1309	和歌山	かつらぎ	722	219	95	131,914	44,554	7,354	190	248	126	515	28,249	73,882
1310	和歌山	高野口	388	152	13	32,755	18,730	9,493	47	62	31	664	▲ 6,517	13,017
1311	和歌山	九度山	134	70	17	127,647	48,700	12,704	184	240	122	889	▲ 9,885	40,250
1312	和歌山	富貴	54	23	6	113,864	42,588	10,478	164	214	108	733	▲ 8,259	35,548
1313	和歌山	湯浅	2,967	900	266	89,603	32,639	7,371	129	168	85	516	▲ 3,746	29,791
1314	和歌山	和歌山吉備	192	72	12	63,987	27,110	9,066	92	120	61	634	▲ 4,814	23,203
1315	和歌山	金屋	920	244	34	37,479	17,006	6,437	54	70	36	450	▲ 531	17,085
1316	和歌山	和歌山清水	161	72	6	38,610	21,776	10,888	56	73	37	762	▲ 3,573	19,131
1317	和歌山	和歌山日高	127	42	10	80,742	30,826	8,057	116	152	77	564	▲ 6,947	24,788
1318	和歌山	和歌山由良	148	47	15	101,641	36,413	7,750	146	191	97	542	▲ 7,201	30,188
1319	和歌山	南部川	127	43	12	97,952	35,797	8,175	141	184	93	572	▲ 7,122	29,665
1320	和歌山	和歌山南部	182	59	7	38,443	18,692	7,851	55	72	37	549	▲ 2,734	16,671
1321	和歌山	印南	128	40	6	46,780	20,888	7,696	67	88	45	538	▲ 3,943	17,683
1322	和歌山	和歌山白浜	1,158	395	67	57,707	24,566	8,293	83	108	55	580	▲ 4,355	21,037
1323	和歌山	中辺路	162	59	5	32,171	17,951	8,879	46	60	31	621	▲ 3,702	15,007
1324	和歌山	上富田	189	56	11	56,062	22,994	7,184	81	105	53	503	▲ 4,180	19,556
1325	和歌山	日置川	127	46	9	71,253	28,943	8,850	103	134	68	619	▲ 5,828	24,039
1326	和歌山	すさみ	162	51	6	37,475	18,157	7,589	54	70	36	531	▲ 3,796	15,052
1327	和歌山	串本	2,457	970	182	74,142	30,504	9,596	107	139	71	671	▲ 4,488	27,004
1328	和歌山	那智勝浦	1,251	553	163	130,286	47,480	10,739	188	245	124	751	▲ 7,836	40,952
1329	和歌山	田辺下里	127	45	12	92,136	34,622	8,640	133	173	88	604	▲ 7,222	28,398
1330	和歌山	宇久井	135	52	23	174,215	58,529	9,401	251	327	166	658	▲ 11,658	48,273
1331	和歌山	太地	155	50	16	105,047	37,421	7,798	151	197	100	546	▲ 1,958	36,457
1332	和歌山	古座	389	122	19	49,282	21,484	7,586	71	93	47	531	1,511	23,737
1333	和歌山	本宮	161	65	11	68,848	29,242	9,827	99	129	66	688	▲ 6,309	23,915
1334	和歌山	切目	162	65	8	47,071	23,044	9,770	68	88	45	684	3,303	27,232
1335	和歌山	田辺富田	128	46	10	77,948	30,799	8,818	112	146	74	617	▲ 3,509	28,239
1336	和歌山	五西月	162	64	8	52,098	24,246	9,554	75	98	50	668	839	25,976
1337	和歌山	比井	162	59	9	52,658	23,686	8,836	76	99	50	618	▲ 4,820	19,709
1338	和歌山	江住	255	63	8	31,728	14,984	6,037	46	60	30	422	▲ 1,946	13,596
1339	和歌山	和深	161	62	10	64,524	27,579	9,383	93	121	61	656	▲ 5,700	22,810
1340	鳥取	鳥取寺町２	6,508	1,718	610	93,670	32,829	6,414	135	176	89	449	▲ 3,429	30,249
1341	鳥取	鳥取賀露	405	144	21	52,698	23,503	8,642	76	99	50	605	▲ 3,899	20,434
1342	鳥取	鳥取叶	276	95	29	105,223	38,073	8,400	152	198	100	588	▲ 6,963	32,148
1343	鳥取	末恒	161	85	37	230,290	77,704	12,762	332	433	219	893	56,605	136,186
1344	鳥取	米子３	5,177	2,246	152	29,354	18,819	10,541	42	55	28	737	▲ 2,296	17,385
1345	鳥取	米子大篠津	353	191	37	106,210	43,114	13,163	153	200	101	921	▲ 4,638	39,851
1346	鳥取	米子巌	190	39	6	30,170	13,548	5,040	43	57	29	353	▲ 1,571	12,459
1347	鳥取	米子福市	189	64	14	73,780	29,087	8,281	106	139	70	579	▲ 2,888	27,093
1348	鳥取	米子河崎	567	182	36	62,701	25,461	7,779	90	118	60	544	▲ 2,059	24,214
1349	鳥取	倉吉	2,930	604	187	63,747	22,989	5,012	92	120	61	351	▲ 3,504	20,109
1350	鳥取	倉吉上井	190	60	10	53,523	22,843	7,749	77	101	51	542	▲ 3,959	19,655
1351	鳥取	倉吉福光	220	64	12	53,798	22,251	7,080	78	101	51	495	▲ 4,282	18,694
1352	鳥取	境港	2,153	398	30	13,974	8,435	4,494	20	26	13	314	▲ 706	8,102
1353	鳥取	境港余子	347	160	67	193,149	65,689	11,221	278	363	184	785	33,597	100,896
1354	鳥取	岩美	220	54	4	18,492	11,138	5,923	27	35	18	414	517	12,149
1355	鳥取	郡家	3,576	1,027	212	59,181	23,672	6,983	85	111	56	489	▲ 3,891	20,522
1356	鳥取	河原	162	75	33	205,307	69,172	11,276	296	386	196	789	53,544	124,383
1357	鳥取	八東	162	71	38	236,226	77,215	10,599	340	444	225	742	70,828	149,794
1358	鳥取	若桜	163	55	5	27,591	15,998	8,217	40	52	26	575	▲ 1,024	15,667
1359	鳥取	用瀬	161	51	4	22,410	13,990	7,671	32	42	21	537	▲ 1,795	12,827
1360	鳥取	智頭	220	73	18	80,696	30,866	8,110	116	152	77	567	▲ 6,018	25,760
1361	鳥取	浜村	190	56	8	42,656	19,230	7,201	61	80	41	504	▲ 3,129	16,787
1362	鳥取	鳥取鹿野	161	44	4	25,657	13,903	6,668	37	48	24	467	▲ 2,598	11,881
1363	鳥取	青谷	128	46	6	44,313	21,247	8,751	64	83	42	612	▲ 3,725	18,323
1364	鳥取	羽合	128	35	4	35,054	16,567	6,682	51	66	33	467	▲ 2,224	14,960

1365	鳥取	倉吉泊	127	31	6	44,605	18,567	5,988	64	84	43	419	▲ 2,594	16,583
1366	鳥取	倉吉松崎	128	40	7	51,296	22,014	7,549	74	96	49	528	▲ 4,285	18,476
1367	鳥取	三朝	127	49	18	144,557	50,113	9,348	208	272	138	654	▲ 8,609	42,776
1368	鳥取	関金	128	38	7	57,935	23,605	7,267	83	109	55	508	▲ 340	24,020
1369	鳥取	倉吉北条	127	36	5	36,873	17,296	6,898	53	69	35	483	▲ 2,566	15,370
1370	鳥取	由良	221	55	6	29,119	14,323	6,111	42	55	28	428	▲ 2,155	12,721
1371	鳥取	東伯	525	180	25	47,169	21,622	8,320	68	89	45	582	▲ 3,184	19,222
1372	鳥取	東伯赤碕	159	46	4	24,061	13,806	7,021	35	45	23	491	▲ 2,113	12,287
1373	鳥取	西伯	159	47	4	26,997	14,750	7,137	39	51	26	499	▲ 1,492	13,873
1374	鳥取	会見	161	60	5	29,019	17,284	9,101	42	55	28	637	2,473	20,519
1375	鳥取	岸本	128	36	4	30,956	15,498	6,768	45	58	29	473	▲ 2,153	13,950
1376	鳥取	淀江	158	72	25	158,091	55,712	11,130	228	297	151	779	29,511	86,678
1377	鳥取	米子大山	161	78	32	196,900	67,367	11,841	284	370	188	828	53,394	122,431
1378	鳥取	御来屋	161	58	6	38,484	19,553	8,700	55	72	37	609	▲ 1,220	19,106
1379	鳥取	倉吉下市	161	85	38	236,578	79,472	12,757	341	444	225	892	50,082	131,456
1380	鳥取	生山	161	74	9	53,379	26,193	11,140	77	100	51	779	▲ 4,236	22,964
1381	鳥取	根雨	1,297	404	113	86,847	32,060	7,569	125	163	83	530	15,422	48,383
1382	鳥取	大山寺	165	76	11	68,598	30,468	11,123	99	129	65	778	▲ 7,516	24,023
1383	鳥取	溝口	162	57	4	24,232	15,388	8,554	35	46	23	598	▲ 1,367	14,723
1384	鳥取	江尾	161	55	5	28,250	16,340	8,373	41	53	27	586	▲ 3,546	13,501
1385	鳥取	上石見	163	51	4	23,634	14,283	7,618	34	44	23	533	▲ 1,200	13,717
1386	島根	松江	7,620	3,377	910	119,414	44,443	10,768	172	224	114	753	2,128	47,834
1387	島根	松江古江	161	81	32	197,824	68,021	12,235	285	372	189	856	▲ 9,124	60,599
1388	島根	松江馬潟	159	86	22	138,074	52,094	13,157	199	259	132	920	▲ 6,659	46,945
1389	島根	松江本庄	128	38	3	26,188	14,539	7,154	38	49	25	500	▲ 1,455	13,696
1390	島根	秋鹿	161	49	3	19,408	12,907	7,434	28	36	18	520	▲ 2,445	11,064
1391	島根	浜田西	221	67	9	40,964	18,885	7,333	59	77	39	513	▲ 2,277	17,296
1392	島根	浜田東	127	43	6	45,264	20,881	8,117	65	85	43	568	▲ 3,701	17,941
1393	島根	島根浜田	4,345	1,064	117	26,935	13,547	5,951	39	51	26	416	▲ 2,045	12,034
1394	島根	出雲	5,398	1,978	478	88,563	33,878	8,903	128	166	84	623	▲ 1,709	33,170
1395	島根	出雲長浜	224	117	46	204,997	70,499	12,690	295	385	195	888	52,607	124,869
1396	島根	神西	190	54	4	20,726	12,740	6,895	30	39	20	482	▲ 1,616	11,695
1397	島根	出雲稗原	162	51	3	15,663	12,109	7,692	23	29	15	538	▲ 1,031	11,683
1398	島根	益田	2,971	791	183	61,513	23,821	6,474	89	116	59	453	▲ 4,012	20,526
1399	島根	益田横田	162	90	45	278,306	91,986	13,504	401	523	265	945	78,212	172,332
1400	島根	益田西	162	42	5	30,318	14,794	6,244	44	57	29	437	1,733	17,094
1401	島根	益田東	162	86	32	195,979	68,161	12,895	282	368	187	902	24,000	93,900
1402	島根	石見大田	2,925	746	152	51,878	20,827	6,197	75	97	49	434	▲ 3,515	17,967
1403	島根	石見大田三瓶	162	56	5	29,231	16,633	8,390	42	55	28	587	1,677	19,022
1404	島根	安来	2,797	831	209	74,718	28,286	7,215	108	140	71	505	▲ 4,680	24,430
1405	島根	安来荒島	224	97	44	195,090	65,511	10,496	281	366	186	734	53,896	120,974
1406	島根	江津	2,774	964	158	56,835	24,470	8,442	82	107	54	591	▲ 3,364	21,940
1407	島根	江津西	224	64	4	18,401	12,125	6,936	27	35	18	485	▲ 1,437	11,253
1408	島根	江津東	162	87	37	230,787	78,067	12,985	332	434	220	908	65,927	145,888
1409	島根	平田河下	162	57	5	28,785	16,665	8,548	41	54	27	598	▲ 219	17,166
1410	島根	出雲平田	454	226	84	185,242	64,344	12,106	267	348	177	847	53,130	119,113
1411	島根	恵曇	162	60	20	120,433	42,905	8,943	174	226	115	626	▲ 6,882	37,164
1412	島根	美保関	128	59	34	269,319	87,263	11,315	388	506	257	792	61,721	150,927
1413	島根	揖屋	221	65	9	39,409	18,223	7,110	57	74	38	497	▲ 3,824	15,065
1414	島根	松江八雲	162	58	11	68,267	27,894	8,643	98	128	65	605	449	29,239
1415	島根	松江玉造	128	36	6	48,267	20,504	6,893	70	91	46	482	▲ 3,101	18,092
1416	島根	宍道	190	107	47	248,407	83,731	13,680	358	467	237	957	56,713	142,463
1417	島根	大根島	128	35	4	29,366	14,896	6,615	42	55	28	463	▲ 1,334	14,150
1418	島根	島根広瀬	162	78	35	214,209	72,145	11,738	309	402	204	821	62,759	136,640
1419	島根	伯太	162	52	4	25,247	14,958	7,838	36	47	24	548	5,178	20,791
1420	島根	仁多	161	79	46	286,510	92,725	11,929	413	538	273	835	72,337	167,121
1421	島根	出雲横田	128	67	25	195,825	67,931	12,708	282	368	187	889	40,942	110,599
1422	島根	木次大東	189	71	38	201,768	65,965	9,066	291	379	192	634	54,905	122,366
1423	島根	木次加茂	162	88	41	253,699	84,742	13,199	365	477	242	923	69,229	155,978
1424	島根	木次	2,858	757	79	27,767	14,264	6,434	40	52	26	450	▲ 2,114	12,718
1425	島根	三刀屋	162	66	5	28,355	17,971	9,975	41	53	27	698	781	19,571

1426	島根	掛合	1,857	449	78	42,005	17,725	5,880	61	79	40	411	▲ 2,318	15,998
1427	島根	頓原	63	27	1	19,726	16,082	10,519	28	37	19	736	▲ 1,113	15,789
1428	島根	赤来	163	46	2	12,452	10,290	6,779	18	23	12	474	▲ 302	10,515
1429	島根	斐川	237	92	31	132,256	46,742	9,446	191	248	126	661	17,750	65,718
1430	島根	多伎	162	74	34	210,378	70,490	11,163	303	395	200	781	56,325	128,494
1431	島根	大社	190	71	21	109,625	39,923	9,009	158	206	104	630	▲ 3,643	37,378
1432	島根	温泉津	128	56	23	183,148	62,272	10,624	264	344	175	743	49,278	113,076
1433	島根	仁万	161	86	38	233,407	78,705	12,884	336	438	222	901	60,384	140,986
1434	島根	川本２	1,755	583	227	129,555	44,606	8,072	187	243	123	565	19,852	65,576
1435	島根	粕淵	128	44	12	92,624	34,473	8,353	133	174	88	584	▲ 5,657	29,795
1436	島根	都賀	162	70	16	98,850	38,409	10,533	142	186	94	737	▲ 5,861	33,707
1437	島根	川本瑞穂	161	60	5	31,726	17,966	9,019	46	60	30	631	972	19,705
1438	島根	石見	161	84	42	257,400	85,286	12,699	371	484	245	888	63,291	150,565
1439	島根	桜江	162	55	5	28,263	16,167	8,197	41	53	27	573	2,431	19,292
1440	島根	金城	162	57	3	18,293	13,786	8,627	26	34	17	604	▲ 1,404	13,063
1441	島根	石見旭	162	58	6	35,975	18,870	8,725	52	68	34	610	3,777	23,411
1442	島根	浜田三隅	328	119	33	100,466	37,177	8,845	145	189	96	619	▲ 7,576	30,650
1443	島根	匹見	162	57	3	20,233	14,271	8,565	29	38	19	599	▲ 2,713	12,243
1444	島根	津和野	1,983	639	147	74,038	28,706	7,827	107	139	71	548	▲ 4,854	24,717
1445	島根	六日市	162	56	4	24,788	15,357	8,367	36	47	24	585	633	16,682
1446	島根	津和野七日市	162	55	4	25,975	15,536	8,211	37	49	25	574	▲ 1,607	14,614
1447	島根	西郷	2,190	714	136	61,962	25,402	7,929	89	116	59	555	▲ 3,350	22,871
1448	島根	西郷布施	62	62	34	543,120	177,616	24,456	782	1,020	518	1,711	95,239	276,886
1449	島根	西郷五箇	162	90	41	251,062	84,257	13,458	362	472	239	942	66,893	153,165
1450	島根	都万	161	87	35	217,854	74,601	13,166	314	409	208	921	56,716	133,169
1451	島根	海士	1,418	468	94	66,142	26,672	8,020	95	124	63	561	▲ 2,988	24,527
1452	島根	西ノ島	101	62	10	103,901	44,360	15,060	150	195	99	1,054	▲ 9,682	36,176
1453	島根	松江加賀	168	57	7	42,289	20,117	8,191	61	79	40	573	▲ 3,616	17,254
1454	岡山	岡山東	3,206	1,378	401	125,216	45,756	10,445	180	235	119	731	▲ 4,314	42,707
1455	岡山	岡山南	1,614	587	139	85,873	33,058	8,842	124	161	82	619	▲ 5,417	28,627
1456	岡山	岡山西	2,524	964	281	111,369	40,688	9,282	160	209	106	649	6,837	48,649
1457	岡山	妹尾	844	264	113	133,630	45,273	7,589	193	251	127	531	37,255	83,630
1458	岡山	牟佐	162	44	4	24,981	13,567	6,522	36	47	24	456	▲ 2,155	11,975
1459	岡山	岡山原	127	42	5	37,859	18,704	8,028	55	71	36	562	▲ 2,273	17,155
1460	岡山	岡山今村	2,272	963	188	82,606	33,592	10,297	119	155	79	720	▲ 5,587	29,078
1461	岡山	興除	127	43	5	38,050	18,955	8,225	55	71	36	575	▲ 3,392	16,300
1462	岡山	岡山藤田	220	55	9	41,658	17,818	6,071	60	78	40	425	392	18,813
1463	岡山	吉備	571	161	25	44,259	19,338	6,857	64	83	42	593	▲ 3,373	16,747
1464	岡山	吉備線路２	214	40	3	12,291	8,067	4,601	18	23	12	322	▲ 2,095	6,347
1465	岡山	三蟠２	708	280	11	15,869	14,085	9,610	23	30	15	672	▲ 2,427	12,398
1466	岡山	岡山長岡	572	132	23	39,625	16,777	5,603	57	74	38	392	▲ 1,728	15,610
1467	岡山	岡山高島	189	45	8	44,071	18,166	5,738	63	83	42	401	▲ 2,701	16,054
1468	岡山	甲浦	127	40	10	76,827	29,373	7,708	111	144	73	539	1,464	31,704
1469	岡山	野谷	220	60	14	65,501	25,134	6,663	94	123	62	466	▲ 4,060	21,819
1470	岡山	足守	127	35	4	34,146	16,330	6,701	49	64	33	469	▲ 2,564	14,381
1471	岡山	備前一宮	308	86	40	131,304	43,822	6,794	189	247	125	475	38,108	82,966
1472	岡山	備中高松	194	51	11	54,457	21,753	6,396	78	102	52	447	▲ 1,854	20,578
1473	岡山	上道	220	50	6	27,110	13,149	5,504	39	51	26	385	▲ 1,854	11,796
1474	岡山	西大寺	3,094	880	207	66,829	25,758	6,912	96	126	64	484	12,990	39,518
1475	岡山	西大寺神崎	189	55	12	65,782	25,619	7,068	95	124	63	494	▲ 5,505	20,890
1476	岡山	西大寺上南	127	30	1	10,288	8,573	5,672	15	19	10	397	499	9,513
1477	岡山	倉敷	5,156	1,897	390	75,615	30,262	8,939	109	142	72	625	3,447	34,657
1478	岡山	児島	3,048	730	120	39,485	16,958	5,823	57	74	38	407	▲ 2,293	15,241
1479	岡山	水島	2,615	654	95	36,248	16,300	6,078	52	68	35	425	▲ 2,860	14,020
1480	岡山	玉島	3,818	981	222	58,084	22,620	6,240	84	109	55	437	▲ 3,041	20,264
1481	岡山	新倉敷	3,340	1,027	175	52,245	22,206	7,473	75	98	50	523	▲ 2,889	20,063
1482	岡山	茶屋町	663	147	22	33,550	14,852	5,391	48	63	32	377	▲ 976	14,396
1483	岡山	倉敷東	723	225	90	124,680	42,709	7,549	180	234	119	528	31,008	74,778
1484	岡山	倉敷西	850	277	98	115,440	40,483	7,929	166	217	110	555	34,170	75,701

1485	岡山	児島琴浦	189	35	5	27,820	12,392	4,547	40	52	27	318	▲ 977	11,852
1486	岡山	児島下津井	350	105	14	39,534	18,415	7,266	57	74	38	508	▲ 2,298	16,794
1487	岡山	児島郷内	220	58	17	78,329	28,493	6,404	113	147	75	448	▲ 1,601	27,675
1488	岡山	児島塩生	188	41	8	41,842	17,043	5,244	60	79	40	367	▲ 3,173	14,416
1489	岡山	水島東	1,216	406	154	126,591	43,823	8,124	182	238	121	568	27,006	71,938
1490	岡山	玉島黒崎	127	38	5	41,502	18,947	7,243	60	78	40	507	▲ 1,830	17,802
1491	岡山	津山	4,192	1,387	296	70,524	27,926	8,038	102	132	67	562	▲ 4,311	24,478
1492	岡山	津山山北	4,470	1,296	83	18,677	12,315	7,048	27	35	18	493	▲ 3,896	8,992
1493	岡山	津山河辺	206	64	15	70,916	27,531	7,533	102	133	68	527	1,054	29,415
1494	岡山	津山一宮	162	56	4	26,700	15,918	8,389	38	50	25	587	3,535	20,153
1495	岡山	津山院庄	221	39	3	13,731	8,144	4,272	20	26	13	299	1,294	9,796
1496	岡山	楢	189	61	17	90,719	33,427	7,844	131	170	86	549	▲ 4,886	29,477
1497	岡山	玉野	3,005	667	110	36,457	15,670	5,389	53	68	35	377	2,107	18,310
1498	岡山	玉野西	220	50	15	70,447	25,370	5,504	101	132	67	385	14,747	40,802
1499	岡山	玉野山田	127	31	4	30,025	14,448	5,981	43	56	29	418	▲ 1,631	13,363
1500	岡山	玉野八浜	127	35	6	44,078	19,060	6,630	64	83	42	464	▲ 2,325	17,388
1501	岡山	玉野荘内	194	48	7	36,197	16,179	5,972	52	68	34	418	▲ 1,271	15,480
1502	岡山	笠岡	3,296	805	158	48,065	19,491	5,937	69	90	46	415	▲ 3,265	16,846
1503	岡山	笠岡吉浜	189	53	8	40,850	18,288	6,768	59	77	39	474	▲ 2,137	16,800
1504	岡山	笠岡西大島	189	44	2	11,761	8,960	5,643	17	22	11	395	▲ 649	8,756
1505	岡山	笠岡北	127	37	8	63,846	25,139	7,135	92	120	61	499	12,469	38,380
1506	岡山	井原	2,955	556	156	52,665	19,423	4,571	76	99	50	320	5,442	25,410
1507	岡山	井原高屋	127	28	4	27,817	13,137	5,293	40	52	27	370	1,668	15,294
1508	岡山	総社	3,495	891	177	50,604	20,468	6,198	73	95	48	434	▲ 3,111	18,007
1509	岡山	総社豪渓	162	56	2	10,288	11,287	8,386	15	19	10	587	▲ 548	11,370
1510	岡山	総社新本	127	34	8	65,228	24,865	6,471	94	123	62	453	▲ 1,910	23,687
1511	岡山	美袋	162	55	2	13,871	12,119	8,207	20	26	13	574	1,970	14,722
1512	岡山	高梁	2,839	953	123	43,406	20,398	8,158	63	82	41	571	▲ 2,541	18,614
1513	岡山	高倉	162	55	4	23,060	14,743	8,240	33	43	22	576	▲ 1,391	14,026
1514	岡山	新見	3,784	1,073	170	44,995	19,582	6,893	65	85	43	482	▲ 3,057	17,200
1515	岡山	備前	3,415	806	104	30,539	14,347	5,735	44	57	29	401	▲ 116	14,762
1516	岡山	備前香登	158	44	4	22,309	13,096	6,805	32	42	21	476	▲ 1,207	12,460
1517	岡山	備前三石	127	45	10	78,752	30,846	8,638	113	148	75	604	▲ 5,603	26,183
1518	岡山	備前伊里	127	34	5	36,935	16,948	6,532	53	69	35	457	▲ 2,452	15,110
1519	岡山	福渡御津	189	45	9	46,743	18,951	5,769	67	88	45	404	▲ 2,604	16,951
1520	岡山	福渡	2,042	627	13	6,540	9,301	7,457	9	12	6	522	▲ 2,308	7,542
1521	岡山	加茂川	162	42	3	17,996	11,328	6,253	26	34	17	437	▲ 770	11,072
1522	岡山	岡山瀬戸	2,175	724	273	125,446	43,471	8,095	181	236	120	566	20,723	65,297
1523	岡山	瀬戸万富	127	42	7	56,747	23,990	7,987	82	107	54	559	5,582	30,374
1524	岡山	山陽	551	146	66	118,994	40,005	6,449	171	224	113	451	36,737	77,701
1525	岡山	岡山瀬戸赤坂	127	38	6	48,920	20,961	7,165	70	92	47	501	▲ 2,206	19,465
1526	岡山	熊山	344	57	6	17,821	9,084	4,058	26	33	17	284	921	10,365
1527	岡山	周匝	162	53	1	7,426	10,096	8,002	11	14	7	560	▲ 589	10,099
1528	岡山	日生	189	38	7	38,819	15,815	4,868	56	73	37	341	▲ 1,928	14,394
1529	岡山	吉永	129	33	8	59,557	23,014	6,219	86	112	57	435	▲ 1,515	22,189
1530	岡山	備前佐伯	162	53	2	12,577	11,572	8,025	18	24	12	561	▲ 691	11,496
1531	岡山	和気	220	62	16	71,399	26,981	6,847	103	134	68	479	▲ 2,228	25,537
1532	岡山	牛窓	189	40	4	21,439	11,147	5,101	31	40	20	357	3,005	14,600
1533	岡山	邑久	220	78	28	129,233	45,084	8,640	186	243	123	604	▲ 5,070	41,170
1534	岡山	長船	157	51	10	62,772	25,524	7,822	90	118	60	547	▲ 4,089	22,250
1535	岡山	瀬崎	220	49	7	33,034	14,694	5,379	48	62	31	376	▲ 2,093	13,118
1536	岡山	早島	342	110	64	188,434	60,921	7,783	271	354	180	544	55,135	117,405
1537	岡山	玉島船穂	127	30	4	32,068	14,876	5,833	46	60	31	408	▲ 1,257	14,164
1538	岡山	金光	189	40	4	23,219	11,658	5,110	33	44	22	357	▲ 1,197	10,917
1539	岡山	鴨方	220	52	6	28,146	13,704	5,767	41	53	27	403	▲ 1,539	12,689
1540	岡山	寄島	127	39	3	21,277	13,519	7,519	31	40	20	526	1,430	15,566
1541	岡山	里庄	188	53	8	42,023	18,722	6,872	61	79	40	481	2,040	21,423
1542	岡山	矢掛	219	38	2	10,617	7,236	4,242	15	20	10	297	▲ 428	7,150
1543	岡山	美星	162	52	1	7,887	10,074	7,850	11	15	8	549	▲ 438	10,219

1544	岡山	芳井	127	28	4	31,444	14,304	5,437	45	59	30	380	▲ 1,144	13,674
1545	岡山	真備	220	60	14	62,284	24,158	6,594	90	117	59	461	▲ 4,449	20,436
1546	岡山	有漢	162	52	2	14,934	11,970	7,759	22	28	14	543	▲ 953	11,624
1547	岡山	北房	128	45	7	52,147	23,306	8,600	75	98	50	602	▲ 129	24,002
1548	岡山	賀陽	162	40	3	17,848	11,003	5,970	26	34	17	418	▲ 478	11,020
1549	岡山	吉備高原	148	58	13	88,775	34,594	9,559	128	167	85	1,302	▲ 3,219	33,057
1550	岡山	成羽	127	45	4	30,447	17,226	8,640	44	57	29	604	▲ 2,601	15,359
1551	岡山	高梁川上	162	39	3	18,910	11,139	5,806	27	36	18	406	839	12,465
1552	岡山	備中	162	54	2	10,482	11,020	8,064	15	20	10	564	▲ 856	10,773
1553	岡山	大佐	161	42	4	23,713	13,017	6,330	34	45	23	443	▲ 914	12,648
1554	岡山	哲西	161	60	6	35,270	18,947	9,001	51	66	34	630	▲ 2,845	16,883
1555	岡山	美作勝山	220	80	34	152,303	51,724	8,775	219	286	145	614	40,805	93,793
1556	岡山	久世落合	428	102	17	38,584	16,703	5,822	56	72	37	407	1,765	19,040
1557	岡山	湯原	161	69	5	32,208	19,511	10,428	46	61	31	730	▲ 2,161	18,218
1558	岡山	久世	1,977	518	153	77,349	28,177	6,365	111	145	74	445	12,626	41,578
1559	岡山	美新	161	62	9	52,824	24,306	9,410	76	99	50	658	562	25,751
1560	岡山	ひるぜん	163	73	13	77,026	32,537	10,816	111	145	73	757	13,941	47,564
1561	岡山	津山加茂	162	50	5	28,685	15,586	7,497	41	54	27	524	▲ 1,320	14,912
1562	岡山	鏡野	190	64	31	165,317	54,869	8,250	238	311	158	577	44,403	100,556
1563	岡山	勝央	190	35	4	21,620	10,603	4,506	31	41	21	315	▲ 759	10,252
1564	岡山	日本原	223	58	5	20,917	12,195	6,296	30	39	20	440	948	13,672
1565	岡山	美作大原	162	51	3	17,469	12,635	7,709	25	33	17	539	▲ 1,648	11,601
1566	岡山	美作	2,964	718	85	28,812	14,007	5,882	42	54	27	411	6,150	20,691
1567	岡山	作東	128	27	2	15,426	9,505	5,155	22	29	15	361	1,842	11,774
1568	岡山	英田	162	52	2	14,180	11,862	7,863	20	27	14	550	▲ 1,295	11,178
1569	岡山	亀甲	127	30	5	35,639	15,705	5,655	51	67	34	396	3,028	19,281
1570	岡山	福渡旭	162	53	3	20,424	13,775	8,016	29	38	19	561	▲ 1,440	12,982
1571	岡山	福渡弓削	161	57	4	26,642	16,046	8,533	38	50	25	597	1,335	18,091
1572	岡山	津山久米	128	31	5	36,850	16,382	5,990	53	69	35	419	▲ 2,793	14,165
1573	岡山	柵原	127	41	6	47,539	21,270	7,864	68	89	45	550	▲ 1,763	20,259
1574	岡山	加茂川井原	162	46	5	33,067	16,289	6,964	48	62	32	487	2,764	19,682
1575	岡山	土橋	162	56	4	24,703	15,366	8,400	36	46	24	588	1,033	17,093
1576	岡山	南笠岡	132	57	20	154,810	54,221	10,564	223	291	148	739	▲ 5,976	49,646
1577	岡山	美作勝田	162	61	4	22,666	15,487	9,095	33	43	22	636	▲ 2,334	13,887
1578	広島	広島西	5,656	1,768	342	60,552	24,673	7,597	87	114	58	531	▲ 4,258	21,205
1579	広島	広島南２	2,777	623	220	79,148	27,776	5,456	114	149	75	382	▲ 4,731	23,765
1580	広島	広島中	3,705	1,349	333	89,976	34,222	8,849	130	169	86	619	▲ 2,821	32,405
1581	広島	広島中山	616	186	17	27,929	15,190	7,314	40	52	27	512	418	16,239
1582	広島	福木	189	51	6	31,624	15,469	6,551	46	59	30	458	1,649	17,711
1583	広島	広島戸坂	887	255	20	23,048	13,477	6,977	33	43	22	488	1,475	15,538
1584	広島	広島大州	7,288	2,829	297	40,749	20,922	9,431	59	77	39	660	▲ 2,009	19,748
1585	広島	宇品	2,338	647	162	69,200	26,239	6,725	100	130	66	471	▲ 984	26,022
1586	広島	広島西蟹屋	2,106	516	76	36,094	16,134	5,956	52	68	34	417	290	16,995
1587	広島	広島似島	163	51	2	11,215	10,757	7,594	16	21	11	531	423	11,759
1588	広島	仁保	12,857	7,029	528	41,062	24,863	13,284	59	77	39	929	▲ 6,087	19,880
1589	広島	広島庚午	2,619	768	248	94,827	33,870	7,129	137	178	90	499	18,271	53,045
1590	広島	広島三篠	1,536	334	16	10,247	8,179	5,289	15	19	10	370	▲ 502	8,091
1591	広島	安古市	1,890	621	71	37,353	18,521	7,987	54	70	36	559	▲ 2,871	16,369
1592	広島	安芸祇園	1,655	527	76	46,004	20,714	7,741	66	86	44	542	▲ 514	20,938
1593	広島	安古市安２	831	225	21	25,851	13,871	6,581	37	49	25	460	568	15,010
1594	広島	八木	189	54	8	40,282	18,347	6,988	58	76	38	489	▲ 2,518	16,490
1595	広島	戸山	224	69	3	14,896	11,631	7,430	21	28	14	520	▲ 540	11,674
1596	広島	伴	341	170	36	106,759	42,195	12,089	154	201	102	846	▲ 9,334	34,164
1597	広島	可部	622	199	37	59,538	24,564	7,774	86	112	57	930	▲ 1,060	24,689
1598	広島	高陽	2,121	613	129	60,728	24,144	7,019	87	114	58	491	▲ 2,773	22,121
1599	広島	高陽狩小川	162	66	9	54,049	25,133	9,891	78	102	52	692	▲ 317	25,740
1600	広島	安佐	220	59	6	27,591	14,259	6,478	40	52	26	453	1,028	15,858
1601	広島	安佐久地	127	36	3	25,060	13,925	6,858	36	47	24	480	▲ 597	13,915

1602	広島	安佐後山	223	63	6	25,577	14,028	6,815	37	48	24	477	3,284	17,898
1603	広島	可部三入	961	239	16	17,092	10,872	6,052	25	32	16	423	▲ 1,376	9,992
1604	広島	白木井原	174	69	15	88,538	34,605	9,637	128	166	84	674	▲ 4,508	31,149
1605	広島	海田	1,845	883	251	136,291	50,065	11,631	196	256	130	814	28,317	79,778
1606	広島	瀬野川	189	57	6	30,125	15,813	7,318	43	57	29	512	▲ 1,630	14,824
1607	広島	瀬野	221	66	13	59,969	24,112	7,201	86	113	57	504	▲ 3,642	21,230
1608	広島	海田畑賀	162	51	2	11,929	10,962	7,598	17	22	11	532	1,487	13,031
1609	広島	新矢野	823	157	9	11,042	7,749	4,635	16	21	11	324	962	9,083
1610	広島	五日市廿日２	3,380	1,200	177	52,257	23,364	8,628	75	98	50	604	▲ 3,383	20,808
1611	広島	五日廿日寺田	637	168	50	79,192	28,726	6,394	114	149	75	447	20,277	49,788
1612	広島	五日廿日石内	598	218	67	111,783	40,372	8,849	161	210	107	619	▲ 1,564	39,905
1613	広島	呉東	1,831	653	236	128,937	45,026	8,666	186	242	123	606	▲ 6,829	39,354
1614	広島	呉吉浦	189	57	11	58,504	23,804	7,306	84	110	56	511	▲ 611	23,954
1615	広島	呉仁方	280	67	16	56,877	21,860	5,821	82	107	54	407	▲ 3,902	18,608
1616	広島	呉警固屋	189	46	7	38,972	16,943	5,953	56	73	37	416	1,329	18,854
1617	広島	呉焼山	544	221	83	152,265	52,824	9,885	219	286	145	692	45,198	99,364
1618	広島	呉天応	127	38	6	44,818	19,809	7,170	65	84	43	502	▲ 2,513	17,990
1619	広島	郷原	224	63	4	16,848	11,600	6,849	24	32	16	479	▲ 1,102	11,049
1620	広島	呉２	7,771	2,109	336	43,259	18,794	6,595	62	81	41	461	▲ 2,651	16,788
1621	広島	竹原	2,781	654	210	75,545	27,015	5,711	109	142	72	400	▲ 4,050	23,688
1622	広島	竹原忠海	137	41	5	35,525	17,292	7,274	51	67	34	509	3,818	21,771
1623	広島	竹原荘野	162	37	1	7,259	7,664	5,617	10	14	7	393	▲ 345	7,743
1624	広島	尾道三原２	2,296	530	45	19,781	11,188	5,610	28	37	19	392	▲ 1,197	10,467
1625	広島	三原木原	127	34	4	29,338	14,805	6,532	42	55	28	457	▲ 1,556	13,831
1626	広島	三原幸崎	127	52	10	75,588	31,206	9,890	109	142	72	692	352	32,573
1627	広島	三原長谷	189	53	7	37,413	17,339	6,789	54	70	36	475	▲ 1,894	16,080
1628	広島	尾道	4,132	1,786	380	92,077	36,472	10,506	133	173	88	735	1,740	39,341
1629	広島	浦崎	142	54	19	134,064	46,987	9,181	193	252	128	642	7,856	56,058
1630	広島	尾道高須	916	343	118	128,653	45,387	9,107	185	242	123	637	33,593	80,167
1631	広島	尾道美ノ郷	240	74	17	72,690	28,031	7,533	105	137	69	527	▲ 5,029	23,840
1632	広島	尾道東	685	91	11	15,793	7,696	3,242	23	30	15	227	3,779	11,770
1633	広島	因島	2,443	481	145	59,303	21,506	4,783	85	111	57	335	▲ 4,265	17,829
1634	広島	因島中庄	127	34	4	29,975	14,985	6,532	43	56	29	457	▲ 2,365	13,205
1635	広島	因島重井	127	37	2	15,704	11,534	7,105	23	30	15	497	▲ 962	11,137
1636	広島	福山	6,323	2,011	315	49,799	21,773	7,730	72	94	47	541	▲ 3,692	18,835
1637	広島	福山東	2,283	857	167	73,083	29,731	9,122	105	137	70	638	▲ 140	30,541
1638	広島	松永	793	352	102	128,371	46,990	10,789	185	241	122	755	34,112	82,405
1639	広島	新福山	4,136	1,486	309	74,792	29,822	8,731	108	141	71	611	▲ 3,851	26,902
1640	広島	福山西	1,151	264	10	8,673	8,024	5,578	12	16	8	390	▲ 603	7,847
1641	広島	福山北	318	133	27	86,190	34,493	10,187	124	162	82	713	▲ 7,761	27,813
1642	広島	福山水呑	229	73	9	37,306	18,311	7,791	54	70	36	545	▲ 3,191	15,825
1643	広島	福山南	1,476	333	19	12,777	9,077	5,474	18	24	12	383	▲ 1,021	8,493
1644	広島	福山坪生	593	106	15	26,121	11,730	4,364	38	49	25	305	▲ 1,509	10,638
1645	広島	駅家	267	101	34	128,720	45,484	9,185	185	242	123	643	▲ 1,303	45,374
1646	広島	福山加茂	221	79	22	100,736	37,048	8,640	145	189	96	604	2,574	40,656
1647	広島	福山熊野	127	39	7	52,306	22,150	7,400	75	98	50	518	▲ 3,152	19,739
1648	広島	鞆	188	54	7	38,573	17,852	6,974	56	72	37	488	▲ 2,952	15,553
1649	広島	松永藤江	164	60	2	12,347	12,349	8,867	18	23	12	620	▲ 3,541	9,481
1650	広島	松永本郷	127	38	6	45,126	19,897	7,171	65	85	43	502	1,582	22,174
1651	広島	福山芦田	127	54	18	139,610	49,762	10,392	201	262	133	727	24,297	75,382
1652	広島	府中	2,449	450	27	10,894	7,541	4,469	16	20	10	313	▲ 3,165	4,735
1653	広島	府中本町	1,584	464	181	114,549	39,428	7,125	165	215	109	498	7,266	47,681
1654	広島	三次	4,216	1,508	172	40,897	20,225	8,692	59	77	39	608	▲ 2,002	19,006
1655	広島	三次塩町	135	40	2	14,437	11,282	7,211	21	27	14	504	▲ 1,213	10,635
1656	広島	庄原	2,203	647	208	94,573	33,804	7,134	136	178	90	499	23,527	58,234
1657	広島	庄原山内	161	64	4	23,918	16,366	9,621	34	45	23	673	▲ 1,999	15,142
1658	広島	東広島	3,248	1,232	208	64,006	27,265	9,215	92	120	61	645	1,123	29,306
1659	広島	八本松	329	122	28	84,871	32,960	9,026	122	159	81	631	▲ 6,907	27,046
1660	広島	八本松原	162	53	1	8,621	10,463	8,032	12	16	8	562	▲ 874	10,187

1661	広島	高屋	244	92	17	67,942	28,304	9,144	98	128	65	640	▲ 4,882	24,353
1662	広島	造賀	162	52	2	11,850	11,155	7,813	17	22	11	547	▲ 648	11,104
1663	広島	郷田	373	114	4	9,752	10,181	7,431	14	18	9	520	▲ 574	10,168
1664	広島	志和	202	84	11	52,121	24,770	10,072	75	98	50	705	▲ 2,282	23,416
1665	広島	三永	162	53	3	20,735	13,864	8,017	30	39	20	561	2,708	17,222
1666	広島	廿日市	1,059	139	12	10,952	6,278	3,190	16	21	10	223	▲ 791	5,757
1667	広島	五日市地御前	220	71	12	55,018	23,316	7,801	79	103	52	546	▲ 3,499	20,597
1668	広島	五日廿日宮内	957	369	88	91,554	35,194	9,376	132	172	87	656	▲ 5,955	30,286
1669	広島	安芸熊野	352	109	22	62,607	25,154	7,499	90	118	60	525	▲ 4,428	21,519
1670	広島	坂	944	351	113	119,536	42,740	9,031	172	225	114	632	31,157	75,040
1671	広島	坂小屋浦	127	35	3	20,549	12,536	6,741	30	39	20	472	691	13,788
1672	広島	江田島	625	175	25	39,807	18,019	6,793	57	75	38	475	1,928	20,592
1673	広島	音戸	417	136	38	91,673	33,772	7,920	132	172	87	554	▲ 5,737	28,980
1674	広島	音戸先奥	127	55	16	127,059	46,352	10,521	183	239	121	736	▲ 9,793	37,838
1675	広島	倉橋	127	35	6	47,004	19,908	6,653	68	88	45	465	3,812	24,386
1676	広島	倉橋室尾	140	30	3	18,493	10,470	5,255	27	35	18	368	5,506	16,424
1677	広島	下蒲刈	134	42	4	28,338	15,670	7,679	41	53	27	537	5,241	21,569
1678	広島	安芸大野１	405	88	13	31,682	14,246	5,312	46	60	30	372	1,544	16,298
1679	広島	宮島口	189	49	11	58,812	22,915	6,330	85	110	56	443	▲ 2,721	20,888
1680	広島	湯来	127	40	6	45,183	20,297	7,555	65	85	43	529	3,940	24,959
1681	広島	砂谷	134	62	11	82,586	34,577	11,288	119	155	79	790	▲ 7,779	27,941
1682	広島	安芸佐伯	168	57	4	21,168	14,273	8,304	30	40	20	581	▲ 1,220	13,724
1683	広島	安芸佐伯友和	168	50	3	17,379	12,177	7,276	25	33	17	509	1,934	14,695
1684	広島	宮島	105	29	4	38,208	17,364	6,589	55	72	36	461	▲ 1,357	16,631
1685	広島	能美	127	45	6	49,389	22,612	8,684	71	93	47	608	▲ 2,887	20,544
1686	広島	沖美	162	57	4	23,158	15,141	8,610	33	44	22	602	▲ 2,060	13,782
1687	広島	大柿	262	72	12	47,095	19,908	6,627	68	88	45	464	8,536	29,109
1688	広島	加計	2,047	468	57	28,072	13,468	5,552	40	53	27	388	▲ 1,499	12,477
1689	広島	戸河内	164	68	4	26,758	17,587	10,041	39	50	25	702	▲ 3,765	14,638
1690	広島	芸北	170	67	3	15,838	14,087	9,621	23	30	15	673	106	14,934
1691	広島	大朝	128	30	7	55,023	21,209	5,693	79	103	52	398	▲ 2,862	18,979
1692	広島	広島千代田	309	133	32	103,444	39,617	10,446	149	194	99	731	▲ 8,158	32,632
1693	広島	豊平	161	53	2	13,543	11,753	7,934	20	25	13	555	▲ 510	11,856
1694	広島	都志見	162	50	2	11,393	10,790	7,577	16	21	11	530	▲ 297	11,071
1695	広島	安芸吉田	2,557	495	27	10,589	7,694	4,708	15	20	10	329	▲ 2,136	5,932
1696	広島	八千代	162	44	3	15,744	11,079	6,639	23	30	15	464	▲ 1,338	10,273
1697	広島	高宮	162	53	4	27,125	15,612	7,963	39	51	26	557	1,273	17,558
1698	広島	甲田	172	40	3	14,831	9,899	5,717	21	28	14	400	▲ 878	9,484
1699	広島	黒瀬	318	134	27	85,087	34,204	10,209	123	160	81	714	▲ 6,760	28,522
1700	広島	東広島福富	162	56	6	34,569	18,117	8,369	50	65	33	585	4,337	23,187
1701	広島	東広島豊栄	137	36	3	25,327	13,529	6,387	36	48	24	447	▲ 2,173	11,911
1702	広島	甲山大和	162	54	1	7,087	10,087	8,088	10	13	7	566	88	10,771
1703	広島	東広島河内	137	37	4	30,179	15,059	6,548	43	57	29	458	▲ 2,841	12,805
1704	広島	河内河戸	545	141	4	7,569	8,423	6,289	11	14	7	440	▲ 3,263	5,632
1705	広島	本郷	189	53	11	55,747	22,530	6,809	80	105	53	476	▲ 2,031	21,213
1706	広島	安芸津	188	65	13	70,095	28,129	8,362	101	132	67	585	13,127	42,141
1707	広島	安浦	232	81	22	94,433	35,127	8,497	136	177	90	594	▲ 573	35,551
1708	広島	呉川尻	189	43	4	22,571	11,911	5,546	33	42	22	388	▲ 1,328	11,068
1709	広島	木江大崎	138	42	5	33,264	16,755	7,374	48	62	32	516	▲ 1,754	15,659
1710	広島	木江白水	127	41	7	55,159	23,390	7,835	79	104	53	548	▲ 1,087	23,087
1711	広島	木江	1,675	411	8	4,574	7,250	5,960	7	9	4	417	▲ 529	7,158
1712	広島	瀬戸田	220	62	8	37,991	17,589	6,875	55	71	36	481	2,180	20,412
1713	広島	御調	174	72	25	145,667	51,047	9,969	210	274	139	697	▲ 7,470	44,897
1714	広島	久井	162	42	4	24,060	13,026	6,241	35	45	23	437	▲ 1,238	12,328
1715	広島	尾道向島	846	175	4	5,106	6,457	5,017	7	10	5	351	▲ 237	6,593
1716	広島	甲山	2,607	672	93	35,653	16,320	6,266	51	67	34	438	▲ 1,502	15,408
1717	広島	福山内海	160	80	35	216,969	73,352	12,167	313	408	207	851	▲ 8,605	66,526
1718	広島	沼隈	358	114	24	67,025	26,661	7,760	97	126	64	543	▲ 3,936	23,555
1719	広島	沼隅山南	162	49	3	21,501	13,464	7,401	31	40	20	518	▲ 1,779	12,294
1720	広島	神辺電話交２	162	35	12	76,149	26,794	5,320	110	143	73	372	▲ 3,470	24,022

1721	広島	神辺御領	220	57	4	19,162	11,742	6,338	28	36	18	443	2,491	14,758
1722	広島	神辺中条	162	49	3	17,018	12,148	7,349	25	32	16	514	▲ 400	12,335
1723	広島	新市	854	165	16	18,768	9,990	4,697	27	35	18	329	▲ 1,168	9,231
1724	広島	東城三和	128	62	22	169,305	59,517	11,773	244	318	161	824	▲ 6,568	54,496
1725	広島	上下	128	53	8	60,653	27,228	10,124	87	114	58	708	▲ 1,371	26,824
1726	広島	吉舎	162	38	2	10,303	8,571	5,665	15	19	10	396	▲ 775	8,236
1727	広島	三良坂	162	41	1	8,444	8,501	6,120	12	16	8	428	▲ 1,029	7,936
1728	広島	三次三和	162	45	6	36,702	17,142	6,792	53	69	35	475	5,467	23,241
1729	広島	東城	2,788	707	208	74,706	27,227	6,160	108	140	71	431	▲ 4,282	23,695
1730	広島	比和	66	33	1	18,208	17,214	12,079	26	34	17	845	▲ 126	18,010
1731	広島	新向原	162	82	32	200,665	68,935	12,348	289	377	191	5,365	▲ 14,812	60,345
1732	広島	作木	162	89	36	224,780	76,819	13,431	324	422	214	940	60,953	139,672
1733	広島	世羅西	162	56	5	31,490	17,350	8,470	45	59	30	593	2,942	21,019
1734	広島	西城	162	65	4	23,649	16,427	9,758	34	44	23	683	▲ 2,002	15,209
1735	広島	木江豊島	127	40	6	50,752	21,984	7,672	73	95	48	537	6,144	28,881
1736	広島	蒲刈	137	49	11	83,956	32,322	8,646	121	158	80	605	14,981	48,267
1737	広島	豊	166	88	32	194,257	67,706	12,925	280	365	185	904	57,285	126,725
1738	広島	木江沖浦	166	48	1	8,141	9,271	6,975	12	15	8	488	▲ 955	8,839
1739	広島	神石	162	60	8	47,454	22,477	9,095	68	89	45	636	▲ 3,163	20,152
1740	広島	神石永渡	62	30	4	61,676	29,196	11,803	89	116	59	826	7,171	37,457
1741	山口	下関東	989	292	69	69,405	26,752	7,180	100	130	66	502	▲ 3,602	23,948
1742	山口	下関北	1,641	546	132	80,344	30,740	8,083	116	151	77	565	▲ 1,498	30,151
1743	山口	下関中	2,759	840	114	41,426	19,081	7,399	60	78	39	518	▲ 3,415	16,361
1744	山口	下関西	1,549	387	110	71,355	26,196	6,074	103	134	68	425	▲ 104	26,822
1745	山口	下関安岡	220	63	18	82,776	30,265	6,922	119	156	79	484	11,853	42,956
1746	山口	下関王司	225	70	10	45,029	20,227	7,529	65	85	43	527	▲ 2,809	18,138
1747	山口	下関勝山	705	248	37	53,152	23,528	8,539	77	100	51	597	▲ 2,757	21,596
1748	山口	下関吉見	220	54	5	24,115	12,720	5,920	35	45	23	414	▲ 343	12,894
1749	山口	小月	375	126	47	125,200	43,462	8,156	180	235	119	571	▲ 7,569	36,998
1750	山口	山口下関	1,745	252	92	52,648	18,361	3,514	76	99	50	246	273	19,105
1751	山口	宇部３	2,870	733	200	69,784	25,885	6,206	101	131	66	434	▲ 4,556	22,061
1752	山口	宇部	7,967	3,557	345	43,270	23,052	10,850	62	81	41	759	▲ 7,616	16,379
1753	山口	宇部西	582	92	33	56,563	19,797	3,846	81	106	54	269	▲ 3,389	16,918
1754	山口	宇部床波	350	82	8	23,605	12,313	5,656	34	44	22	396	▲ 1,558	11,251
1755	山口	宇部東岐波	230	65	14	62,211	24,410	6,866	90	117	59	480	▲ 4,249	20,907
1756	山口	厚東	161	45	9	54,384	22,065	6,729	78	102	52	471	209	22,977
1757	山口	山口２	6,296	2,650	613	97,316	37,669	10,226	140	183	93	715	▲ 6,848	31,952
1758	山口	山口大内	282	101	17	59,453	25,517	8,751	86	112	57	612	▲ 3,956	22,428
1759	山口	山口仁保	162	51	4	23,912	14,434	7,691	34	45	23	538	▲ 2,169	12,905
1760	山口	四辻	134	49	8	58,891	25,602	8,995	85	111	56	629	▲ 4,537	21,946
1761	山口	嘉川	161	47	6	40,054	18,326	7,031	58	75	38	492	1,459	20,448
1762	山口	二島	162	64	6	36,159	19,877	9,680	52	68	34	677	▲ 2,787	17,921
1763	山口	萩	4,394	1,282	132	30,047	15,560	7,087	43	56	29	496	549	16,733
1764	山口	萩大井	162	70	8	52,132	25,187	10,486	75	98	50	734	5,928	32,072
1765	山口	見島	256	151	24	93,762	40,771	14,330	135	176	89	1,003	▲ 7,058	35,116
1766	山口	徳山	5,902	1,691	279	47,300	20,299	6,961	68	89	45	487	▲ 2,716	18,272
1767	山口	徳山櫛ケ浜	377	74	4	11,928	8,142	4,778	17	22	11	334	756	9,282
1768	山口	徳山周南	446	178	60	134,113	47,535	9,715	193	252	128	680	▲ 6,313	42,475
1769	山口	徳山戸田	127	40	8	63,623	25,692	7,750	92	120	61	542	5,615	32,122
1770	山口	都濃	162	59	8	49,053	22,677	8,844	71	92	47	619	2,678	26,184
1771	山口	防府	4,037	1,324	247	61,263	25,247	7,971	88	115	58	558	▲ 2,842	23,224
1772	山口	防府２	1,928	430	154	79,736	27,904	5,419	115	150	76	379	▲ 4,247	24,377
1773	山口	防府西の浦	220	50	6	25,274	12,658	5,531	36	47	24	387	▲ 1,773	11,379
1774	山口	防府大道	127	35	7	52,010	21,346	6,679	75	98	50	467	567	22,603
1775	山口	防府富海	127	36	6	47,819	20,372	6,887	69	90	46	482	▲ 2,901	18,158
1776	山口	下松	2,970	683	223	75,166	26,782	5,585	108	141	72	391	15,585	43,079
1777	山口	下松久保	377	144	57	151,108	51,895	9,283	218	284	144	649	▲ 6,251	46,939
1778	山口	岩国支店３棟	557	77	8	15,091	7,626	3,370	22	28	14	236	1,077	9,003
1779	山口	岩国４	2,918	767	194	66,339	25,091	6,383	96	125	63	447	▲ 3,525	22,297
1780	山口	岩国西	383	141	93	243,659	77,639	8,927	351	458	232	625	47,719	127,024

1781	山口	新岩国南	846	334	36	42,499	21,583	9,598	61	80	40	671	▲ 5,629	16,806
1782	山口	岩国通津	158	49	10	60,106	24,410	7,460	87	113	57	522	▲ 3,041	22,148
1783	山口	御庄	165	52	1	7,733	9,871	7,690	11	15	7	538	▲ 532	9,910
1784	山口	岩国河内	162	58	3	20,227	14,442	8,738	29	38	19	611	▲ 1,186	13,953
1785	山口	宇部小野田	1,353	391	90	66,445	25,766	7,028	96	125	63	492	▲ 3,945	22,597
1786	山口	西ノ浜	237	87	29	122,851	43,596	8,952	177	231	117	626	▲ 7,262	37,485
1787	山口	光	1,720	506	121	70,305	26,981	7,155	101	132	67	501	▲ 4,594	23,188
1788	山口	光室積	223	56	7	31,002	14,800	6,057	45	58	30	424	705	16,062
1789	山口	光島田	224	49	3	11,934	8,687	5,322	17	22	11	372	553	9,662
1790	山口	長門	3,473	932	303	87,308	31,140	6,519	126	164	83	456	23,766	55,735
1791	山口	長門仙崎	189	45	6	33,862	15,375	5,826	49	64	32	408	▲ 1,991	13,937
1792	山口	長門湯本	162	57	3	16,791	13,260	8,525	24	32	16	596	▲ 700	13,228
1793	山口	柳井	3,567	854	260	72,969	26,393	5,816	105	137	70	407	▲ 4,016	23,096
1794	山口	阿月	162	42	4	21,958	12,577	6,385	32	41	21	447	▲ 1,342	11,776
1795	山口	美祢	2,366	456	94	39,674	15,870	4,682	57	75	38	328	▲ 2,712	13,656
1796	山口	新南陽１	749	309	19	25,718	17,281	10,028	37	48	25	702	▲ 4,643	13,450
1797	山口	新南陽２	782	131	3	3,379	5,008	4,055	5	6	3	284	190	5,496
1798	山口	久賀	899	480	180	200,224	69,425	12,962	288	376	191	907	▲ 13,486	57,701
1799	山口	大島	157	47	8	50,056	21,380	7,264	72	94	48	508	▲ 3,407	18,695
1800	山口	久賀下田	162	46	2	14,047	10,840	6,879	20	26	13	481	▲ 1,656	9,724
1801	山口	久賀和田	162	48	3	19,525	12,705	7,199	28	37	19	504	▲ 1,808	11,485
1802	山口	久賀橘	127	34	5	38,209	17,360	6,585	55	72	36	461	▲ 2,139	15,845
1803	山口	由宇	219	46	8	36,799	15,426	5,049	53	69	35	353	▲ 2,268	13,668
1804	山口	玖珂	516	127	8	15,910	10,474	5,987	23	30	15	419	▲ 369	10,592
1805	山口	周東	189	47	12	61,066	23,268	6,047	88	115	58	423	▲ 3,803	20,149
1806	山口	錦町	162	51	4	23,992	14,388	7,622	35	45	23	533	▲ 1,394	13,630
1807	山口	大畠	162	52	5	29,599	16,128	7,781	43	56	28	544	2,720	19,519
1808	山口	岩国坂上	162	54	3	19,103	13,528	8,141	28	36	18	570	▲ 1,356	12,824
1809	山口	上関	127	34	5	40,238	17,927	6,580	58	76	38	460	▲ 3,186	15,373
1810	山口	岩田	162	39	2	9,651	8,639	5,917	14	18	9	414	▲ 842	8,252
1811	山口	田布施	524	98	39	74,711	25,629	4,561	108	140	71	319	▲ 2,703	23,564
1812	山口	田布施南	162	58	7	41,079	20,262	8,678	59	77	39	607	5,202	26,246
1813	山口	平生	220	55	7	33,268	15,498	6,117	48	62	32	428	▲ 2,023	14,045
1814	山口	下松熊毛	189	52	16	82,041	29,864	6,728	118	154	78	471	15,261	45,946
1815	山口	徳山鹿野	180	67	18	102,642	38,039	9,094	148	193	98	636	▲ 5,756	33,358
1816	山口	徳地	162	49	3	21,475	13,412	7,356	31	40	20	515	▲ 1,098	12,920
1817	山口	秋穂	224	58	2	10,963	9,420	6,328	16	21	10	443	▲ 273	9,637
1818	山口	小郡	3,588	911	119	33,226	15,543	6,173	48	62	32	432	2,881	18,998
1819	山口	阿知須	162	52	6	34,907	17,610	7,766	50	66	33	543	179	18,481
1820	山口	宇部楠	127	35	8	59,795	23,589	6,727	86	112	57	471	▲ 4,120	20,195
1821	山口	厚狭	207	68	15	71,858	28,227	7,963	104	135	68	557	7,492	36,583
1822	山口	厚狭埴生	131	43	7	54,130	23,176	7,911	78	102	52	553	▲ 4,393	19,568
1823	山口	下関菊川	166	49	6	35,764	17,302	7,217	52	67	34	505	560	18,520
1824	山口	美祢豊田	127	37	7	58,234	23,612	7,190	84	109	55	503	▲ 4,198	20,165
1825	山口	豊浦	2,382	459	126	52,701	19,541	4,679	76	99	50	327	▲ 1,117	18,976
1826	山口	豊北	162	59	3	21,135	14,858	8,898	30	40	20	623	▲ 1,975	13,596
1827	山口	特牛	162	54	8	48,450	21,802	8,139	70	91	46	569	▲ 4,522	18,056
1828	山口	美東	131	38	5	39,765	18,257	7,043	57	75	38	493	▲ 2,208	16,712
1829	山口	秋芳	162	55	6	40,117	19,511	8,198	58	75	38	574	▲ 2,786	17,470
1830	山口	長門三隅	127	32	6	46,396	19,256	6,172	67	87	44	432	507	20,393
1831	山口	長門古市	162	53	5	29,725	16,384	8,002	43	56	28	560	2,791	19,862
1832	山口	油谷	157	47	12	78,018	29,254	7,253	112	147	74	507	▲ 1,094	29,000
1833	山口	油谷久津	127	34	5	42,901	18,571	6,473	62	81	41	453	1,407	20,615
1834	山口	阿東	128	35	6	49,722	20,637	6,616	72	93	47	463	531	21,843
1835	山口	大竹	1,477	359	138	93,329	32,231	5,912	134	175	89	414	▲ 4,329	28,714
1836	山口	大竹玖波	371	92	6	17,424	10,930	6,016	25	33	17	421	▲ 1,332	10,094
1837	山口	阿東生雲	162	58	4	21,735	14,895	8,766	31	41	21	613	1,825	17,426
1838	山口	伊陸	162	51	2	12,021	11,008	7,618	17	23	11	533	▲ 990	10,602
1839	山口	祝島	111	128	84	757,299	241,751	28,193	1,091	1,423	722	1,972	124,671	371,630

1840	山口	通	57	33	5	95,375	40,663	13,767	137	179	91	963	7,253	49,286
1841	山口	平郡	65	72	38	582,477	191,023	26,764	839	1,094	555	1,872	175,305	370,688
1842	山口	下松笠戸島	127	37	6	48,288	20,590	6,973	70	91	46	488	5,571	26,856
1843	山口	日積	162	51	2	12,016	11,073	7,685	17	23	11	538	▲ 988	10,674
1844	山口	奈古	162	55	5	28,613	16,283	8,214	41	54	27	575	▲ 2,261	14,719
1845	山口	田万川	2,065	560	123	59,724	23,430	6,588	86	112	57	461	16,292	40,438
1846	徳島	徳島Ｂ	4,742	2,408	633	133,538	49,999	12,341	192	251	127	863	▲ 5,774	45,658
1847	徳島	阿波津田	413	186	54	131,539	48,069	10,975	190	247	125	768	▲ 2,475	46,924
1848	徳島	阿波川内	354	163	44	123,493	46,022	11,197	178	232	118	783	▲ 6,814	40,519
1849	徳島	八万	206	61	21	100,319	35,451	7,161	145	188	96	501	▲ 5,488	30,893
1850	徳島	地蔵橋	202	44	11	54,922	20,844	5,356	79	103	52	375	▲ 4,386	17,067
1851	徳島	阿波一宮	389	117	62	159,729	52,372	7,328	230	300	152	513	48,407	101,974
1852	徳島	多家良	139	27	2	11,595	7,984	4,714	17	22	11	330	▲ 1,157	7,207
1853	徳島	阿波国府	209	47	8	36,747	15,845	5,482	53	69	35	383	▲ 2,803	13,582
1854	徳島	応神	202	35	3	16,223	8,776	4,201	23	30	15	294	▲ 975	8,163
1855	徳島	沖洲	202	33	2	11,047	7,110	3,995	16	21	11	280	▲ 1,264	6,174
1856	徳島	徳島西	8,291	3,249	647	78,023	31,525	9,523	112	147	74	666	▲ 2,917	29,607
1857	徳島	鳴門	2,626	1,045	313	119,070	43,242	9,664	172	224	113	676	▲ 5,281	39,146
1858	徳島	阿波大麻	202	35	2	7,869	6,485	4,266	11	15	7	298	▲ 272	6,544
1859	徳島	堂浦	139	22	2	13,915	7,842	3,918	20	26	13	274	2,052	10,227
1860	徳島	鳴門公園	161	42	3	21,028	12,232	6,302	30	40	20	441	▲ 174	12,589
1861	徳島	小松島	2,242	388	69	30,783	12,886	4,205	44	58	29	294	▲ 1,680	11,631
1862	徳島	新赤石	608	201	14	23,612	14,692	8,033	34	44	22	562	▲ 1,868	13,486
1863	徳島	阿波阿南	5,336	1,692	276	51,759	22,301	7,705	75	97	49	539	1,258	24,319
1864	徳島	阿波橘	691	175	19	27,658	13,955	6,155	40	52	26	431	▲ 1,327	13,177
1865	徳島	桑野	161	44	1	4,401	7,861	6,620	6	8	4	463	▲ 1,259	7,083
1866	徳島	阿波福井	161	45	2	13,040	10,481	6,804	19	24	12	476	844	11,856
1867	徳島	新野	161	32	1	4,378	6,139	4,904	6	8	4	343	▲ 1,250	5,250
1868	徳島	阿波椿	161	66	8	49,940	24,062	9,979	72	94	48	698	10,645	35,619
1869	徳島	阿波勝浦	604	145	26	42,769	17,894	5,833	62	80	41	408	3,603	22,088
1870	徳島	阿波石井	202	62	6	30,648	16,148	7,505	44	58	29	525	▲ 2,785	14,019
1871	徳島	阿波神山	139	30	0	1,597	5,765	5,315	2	3	2	372	▲ 262	5,882
1872	徳島	阿波広野	161	46	1	6,994	8,876	6,904	10	13	7	483	1,211	10,600
1873	徳島	那賀川	234	38	2	7,611	6,067	3,921	11	14	7	274	▲ 530	5,843
1874	徳島	羽ノ浦	202	34	4	20,829	9,993	4,119	30	39	20	288	2,175	12,545
1875	徳島	丹生谷	1,565	461	107	68,172	26,382	7,157	98	128	65	501	▲ 3,524	23,650
1876	徳島	日和佐	1,044	262	114	109,523	36,985	6,100	158	206	104	427	30,240	68,120
1877	徳島	牟岐	2,666	1,003	180	67,667	28,221	9,139	97	127	64	639	▲ 3,897	25,251
1878	徳島	阿波海南	234	51	11	45,887	18,223	5,283	66	86	44	370	▲ 3,345	15,444
1879	徳島	松茂	234	54	16	66,775	24,442	5,611	96	125	64	393	16,963	42,083
1880	徳島	北島	432	108	12	27,055	13,704	6,075	39	51	26	425	▲ 3,544	10,701
1881	徳島	藍住	238	68	12	52,365	21,659	6,892	75	98	50	482	▲ 3,688	18,676
1882	徳島	板野	294	76	6	19,515	11,800	6,297	28	37	19	441	301	12,626
1883	徳島	上板	202	37	5	24,192	11,262	4,440	35	45	23	311	▲ 1,757	9,919
1884	徳島	阿波吉野	139	32	5	32,901	14,792	5,514	47	62	31	386	5,926	21,244
1885	徳島	土成	161	32	2	12,221	8,264	4,818	18	23	12	337	827	9,481
1886	徳島	市場	223	44	6	26,019	12,117	4,780	37	49	25	334	5,353	17,915
1887	徳島	阿波	202	27	4	20,224	8,969	3,266	29	38	19	229	795	10,079
1888	徳島	鴨島	2,721	719	108	39,680	17,612	6,422	57	75	38	449	▲ 2,187	16,044
1889	徳島	阿波川島	139	21	3	24,719	10,601	3,630	36	46	24	254	7,188	18,149
1890	徳島	山川	202	29	3	16,259	8,036	3,451	23	31	15	241	2,792	11,138
1891	徳島	脇町	2,665	812	184	69,160	26,907	7,404	100	130	66	518	7,767	35,488
1892	徳島	美馬	202	32	3	14,514	7,909	3,816	21	27	14	267	▲ 666	7,572
1893	徳島	阿波半田	139	23	4	32,125	13,065	4,006	46	60	31	280	▲ 971	12,511
1894	徳島	貞光	270	33	8	30,013	11,432	2,968	43	56	29	208	6,030	17,798
1895	徳島	穴吹	161	46	2	14,000	10,864	6,916	20	26	13	484	▲ 1,630	9,777
1896	徳島	三野	161	38	2	13,466	9,522	5,725	19	25	13	401	363	10,343
1897	徳島	阿波三好	139	21	2	17,844	8,617	3,585	26	34	17	251	788	9,733
1898	徳島	阿波池田	2,234	670	183	81,996	30,414	7,291	118	154	78	510	▲ 2,633	28,641

1899	徳島	三縄	139	24	5	38,827	15,127	4,178	56	73	37	292	▲ 3,208	12,377
1900	徳島	山城	161	57	3	19,772	14,227	8,651	28	37	19	605	19	14,935
1901	徳島	阿波井川	139	21	1	10,172	6,568	3,699	15	19	10	259	▲ 1,095	5,776
1902	徳島	三加茂	224	51	13	56,465	21,418	5,495	81	106	54	384	2,549	24,592
1903	徳島	佐那河内	161	45	1	7,762	9,044	6,855	11	15	7	480	2,334	11,891
1904	徳島	宍喰	161	35	0	1,525	5,769	5,339	2	3	1	374	▲ 1,223	4,926
1905	徳島	東祖谷	54	63	5	97,415	55,846	28,375	140	183	93	1,985	▲ 7,551	50,696
1906	徳島	由岐	161	46	2	11,792	10,289	6,964	17	22	11	487	▲ 91	10,735
1907	徳島	阿波今井	139	17	0	1,505	3,320	2,896	2	3	1	203	▲ 245	3,284
1908	香川	高松	3,334	1,873	722	216,580	74,731	13,655	312	407	206	955	▲ 8,734	67,877
1909	香川	讃岐三条	10,135	3,555	623	61,432	25,847	8,523	89	115	59	596	▲ 3,511	23,195
1910	香川	高松北２	3,423	505	95	27,662	11,389	3,588	40	52	26	251	▲ 874	10,884
1911	香川	屋島	1,391	362	100	71,855	26,588	6,325	104	135	68	442	10,101	37,438
1912	香川	香西	1,098	254	32	29,491	13,944	5,628	42	55	28	394	5,943	20,406
1913	香川	円座２	1,398	249	78	55,837	20,082	4,336	80	105	53	303	▲ 3,161	17,462
1914	香川	讃岐前田	188	39	4	21,641	11,114	5,011	31	41	21	351	▲ 2,001	9,557
1915	香川	讃岐川島	188	42	11	57,943	21,810	5,470	83	109	55	383	▲ 3,714	18,726
1916	香川	西植田	162	50	7	42,126	19,399	7,520	61	79	40	526	▲ 2,829	17,276
1917	香川	新仏生山	1,035	284	50	48,730	20,399	6,657	70	92	46	466	▲ 1,556	19,517
1918	香川	丸亀	5,064	1,131	308	60,757	22,561	5,427	88	114	58	380	▲ 4,071	19,130
1919	香川	讃岐郡家	223	42	2	9,657	7,258	4,535	14	18	9	317	▲ 767	6,849
1920	香川	本島	54	23	3	59,710	27,151	10,313	86	112	57	721	▲ 5,565	22,562
1921	香川	坂出	2,098	557	154	73,468	27,170	6,452	106	138	70	451	▲ 4,567	23,368
1922	香川	讃岐加茂	189	42	10	50,891	19,738	5,387	73	96	48	377	▲ 1,637	18,695
1923	香川	讃岐林田	415	63	24	56,793	19,709	3,693	82	107	54	258	16,103	36,313
1924	香川	与島	54	31	13	236,206	80,760	14,150	340	444	225	990	73,157	155,916
1925	香川	善通寺	800	240	69	86,096	31,556	7,277	124	162	82	509	6,384	38,817
1926	香川	観音寺	3,212	910	84	26,110	14,246	6,883	38	49	25	482	▲ 1,746	13,094
1927	香川	木之郷	127	23	3	24,704	11,416	4,450	36	46	24	311	▲ 1,795	10,038
1928	香川	伊吹	54	33	14	266,808	90,396	15,156	384	501	254	1,060	▲ 13,277	79,318
1929	香川	引田	191	56	10	50,471	21,284	7,051	73	95	48	493	▲ 3,953	18,040
1930	香川	三本松２	2,133	720	404	189,597	61,665	8,199	273	356	181	574	42,949	105,998
1931	香川	讃岐津田	191	63	18	95,115	34,875	8,052	137	179	91	563	▲ 6,618	29,227
1932	香川	讃岐大川	223	44	6	27,756	12,665	4,838	40	52	26	338	3,670	16,791
1933	香川	志度	196	60	6	31,866	16,429	7,443	46	60	30	521	▲ 4,381	12,705
1934	香川	鴨部	224	62	10	44,797	19,368	6,735	65	84	43	471	▲ 3,033	16,998
1935	香川	長尾	219	85	48	217,179	70,646	9,401	313	408	207	658	50,657	122,889
1936	香川	内海	808	209	24	29,609	14,626	6,276	43	56	28	439	1,648	16,840
1937	香川	土庄	2,417	643	90	37,410	17,018	6,468	54	70	36	453	5,310	22,941
1938	香川	讃岐池田	127	31	12	91,180	31,590	5,877	131	171	87	411	▲ 5,398	26,992
1939	香川	讃岐三木	188	69	10	54,266	24,210	8,907	78	102	52	623	▲ 5,021	20,044
1940	香川	讃岐神山	162	51	7	44,145	20,151	7,702	64	83	42	539	▲ 2,891	17,988
1941	香川	讃岐牟礼	415	76	12	28,924	12,598	4,441	42	54	28	311	1,659	14,692
1942	香川	庵治	127	32	5	43,341	18,327	6,105	62	81	41	427	▲ 3,715	15,223
1943	香川	塩江	161	44	2	12,196	10,028	6,589	18	23	12	461	1,959	12,501
1944	香川	香川	227	68	8	36,766	17,680	7,312	53	69	35	512	▲ 3,700	14,649
1945	香川	綾上	162	39	9	56,910	21,877	5,828	82	107	54	408	▲ 3,901	18,627
1946	香川	綾南	219	59	17	77,468	28,427	6,581	112	146	74	460	▲ 2,772	26,447
1947	香川	讃岐昭和	162	50	8	50,867	21,885	7,540	73	96	48	527	▲ 3,536	19,093
1948	香川	讃岐国分寺	226	53	8	34,184	15,356	5,716	49	64	33	400	▲ 3,871	12,031
1949	香川	綾歌	219	41	4	20,124	10,232	4,557	29	38	19	319	2,371	13,008
1950	香川	讃岐飯山	198	43	4	18,897	10,551	5,222	27	36	18	365	▲ 2,363	8,634
1951	香川	宇多津	194	81	19	99,138	38,078	10,121	143	186	94	708	11,649	50,858
1952	香川	讃岐吉野	162	34	0	2,026	5,599	5,028	3	4	2	352	▲ 342	5,618
1953	香川	琴平	1,413	425	91	64,284	25,444	7,316	93	121	61	512	▲ 4,045	22,186
1954	香川	多度津	844	163	33	38,941	15,689	4,708	56	73	37	329	262	16,446
1955	香川	讃岐高瀬	596	193	55	93,070	34,101	7,855	134	175	89	550	▲ 5,279	29,770
1956	香川	麻二宮	161	39	7	44,181	18,333	5,874	64	83	42	411	▲ 2,933	16,000
1957	香川	山本	127	19	1	10,332	6,599	3,685	15	19	10	258	▲ 1,059	5,842

1958	香川	大野原	188	29	2	11,549	6,977	3,720	17	22	11	260	▲ 1,104	6,183
1959	香川	讃岐豊中	189	32	5	27,776	11,895	4,062	40	52	26	284	▲ 1,410	10,887
1960	香川	詫間	194	69	15	75,219	29,848	8,636	108	141	72	604	▲ 1,070	29,703
1961	香川	仁尾	131	29	5	35,464	15,371	5,370	51	67	34	376	▲ 2,590	13,309
1962	香川	讃岐豊浜	219	54	18	83,328	29,491	5,992	120	157	79	419	2,581	32,847
1963	香川	財田	161	47	5	28,001	14,982	7,086	40	53	27	496	2,003	17,601
1964	香川	讃岐荘内	161	38	4	22,882	12,166	5,713	33	43	22	400	▲ 1,325	11,339
1965	香川	直島	127	29	7	53,342	20,593	5,551	77	100	51	388	▲ 3,436	17,773
1966	愛媛	西須賀	1,213	244	95	78,433	27,015	4,897	113	147	75	343	▲ 4,086	23,607
1967	愛媛	吉田浜	1,350	176	13	9,628	5,882	3,167	14	18	9	222	1,203	7,348
1968	愛媛	堀江	913	129	1	627	3,616	3,439	1	1	1	241	▲ 80	3,780
1969	愛媛	伊予石井２	1,252	242	40	32,251	13,793	4,698	46	61	31	329	▲ 1,174	13,086
1970	愛媛	湯山	195	60	8	43,055	19,600	7,458	62	81	41	522	▲ 4,416	15,890
1971	愛媛	久谷	188	33	2	12,314	7,735	4,262	18	23	12	298	▲ 1,567	6,519
1972	愛媛	新久米	871	300	44	50,534	22,616	8,365	73	95	48	585	▲ 2,631	20,786
1973	愛媛	山越本	14,948	5,281	768	51,379	23,074	8,585	74	97	49	601	▲ 689	23,206
1974	愛媛	松山３	9,241	3,051	531	57,503	24,240	8,024	83	108	55	561	741	25,788
1975	愛媛	今治	6,200	2,848	386	62,298	28,730	11,162	90	117	59	781	▲ 2,438	27,339
1976	愛媛	今治支店旧	5,134	920	99	19,195	9,768	4,355	28	36	18	305	▲ 1,452	8,703
1977	愛媛	波止浜交換２	415	71	11	26,982	11,751	4,142	39	51	26	290	3,251	15,408
1978	愛媛	伊予桜井２	835	222	70	83,255	29,941	6,463	120	156	79	452	22,458	53,206
1979	愛媛	宇和島	4,460	1,308	330	73,893	27,965	7,127	106	139	70	499	5,126	33,905
1980	愛媛	来	162	54	9	58,210	24,478	8,063	84	109	55	564	▲ 3,530	21,760
1981	愛媛	八幡浜	3,513	835	116	33,038	15,090	5,773	48	62	31	404	▲ 1,820	13,815
1982	愛媛	日土	161	61	5	31,353	18,015	9,173	45	59	30	642	9,159	27,950
1983	愛媛	穴井	188	52	1	4,245	7,941	6,744	6	8	4	472	▲ 3,951	4,480
1984	愛媛	新居浜３	5,155	1,564	136	26,449	14,832	7,373	38	50	25	516	▲ 2,320	13,141
1985	愛媛	泉川	1,607	224	10	6,009	5,087	3,393	9	11	6	237	▲ 354	4,996
1986	愛媛	多喜浜	546	94	9	17,189	9,027	4,180	25	32	16	292	▲ 1,436	7,956
1987	愛媛	伊予西条	1,250	330	99	79,558	28,856	6,421	115	149	76	449	▲ 5,121	24,524
1988	愛媛	伊予氷見	127	32	8	60,494	23,232	6,173	87	114	58	432	▲ 4,465	19,458
1989	愛媛	大洲	1,896	666	184	97,153	35,932	8,535	140	183	93	597	▲ 5,047	31,898
1990	愛媛	大洲新棟	2,176	420	5	2,356	5,352	4,688	3	4	2	328	▲ 252	5,437
1991	愛媛	新谷	223	63	7	30,692	15,536	6,881	44	58	29	481	4,141	20,289
1992	愛媛	川之江	1,895	404	118	62,227	22,722	5,174	90	117	59	362	▲ 2,973	20,377
1993	愛媛	伊予三島西	3,579	851	115	32,098	14,826	5,774	46	60	31	404	▲ 1,723	13,644
1994	愛媛	伊予豊岡	161	38	2	11,611	9,032	5,758	17	22	11	403	▲ 2,405	7,080
1995	愛媛	伊予２	1,307	348	65	50,002	20,573	6,472	72	94	48	453	▲ 2,906	18,334
1996	愛媛	伊予北条	1,397	318	64	46,023	18,518	5,540	66	86	44	388	▲ 2,500	16,602
1997	愛媛	粟井	161	48	2	14,031	11,264	7,307	20	26	13	511	▲ 1,939	9,895
1998	愛媛	壬生川２	1,855	576	15	7,882	9,776	7,553	11	15	8	528	▲ 616	9,722
1999	愛媛	伊予三芳	424	64	4	9,323	6,286	3,657	13	18	9	256	▲ 708	5,874
2000	愛媛	伊予土居	188	53	18	93,926	33,345	6,858	135	176	89	480	▲ 887	33,338
2001	愛媛	伊予小松	219	47	9	42,569	17,211	5,207	61	80	41	364	5,753	23,510
2002	愛媛	丹原	219	63	16	72,286	27,312	6,927	104	136	69	485	▲ 1,082	27,024
2003	愛媛	伊予朝倉	127	32	8	59,332	22,815	6,083	85	111	57	426	▲ 322	23,172
2004	愛媛	伊予玉川	127	31	5	41,491	17,588	5,887	60	78	40	412	▲ 3,996	14,182
2005	愛媛	大西	188	46	12	63,911	23,935	5,912	92	120	61	414	▲ 424	24,198
2006	愛媛	菊間	188	55	16	83,108	30,590	7,154	120	156	79	501	▲ 6,272	25,174
2007	愛媛	吉海	127	31	4	32,084	14,955	5,907	46	60	31	413	▲ 260	15,245
2008	愛媛	宮窪	132	27	5	41,405	16,646	4,970	60	78	39	348	▲ 2,768	14,403
2009	愛媛	伯方	1,978	453	41	20,512	11,351	5,567	30	39	20	389	▲ 510	11,319
2010	愛媛	伊予弓削	132	30	7	49,887	19,628	5,560	72	94	48	389	▲ 3,200	17,031
2011	愛媛	生名	161	36	2	9,530	8,134	5,447	14	18	9	381	▲ 1,604	6,952
2012	愛媛	伊予上浦	127	29	3	20,635	11,438	5,619	30	39	20	393	▲ 2,679	9,241
2013	愛媛	重信	188	43	9	47,919	18,996	5,483	69	90	46	384	8,890	28,475
2014	愛媛	重信２	171	69	4	22,113	16,041	9,805	32	42	21	686	▲ 4,966	11,856
2015	愛媛	伊予川内	188	41	3	14,796	9,521	5,349	21	28	14	374	▲ 1,763	8,195
2016	愛媛	伊予中島	127	29	1	8,830	7,988	5,498	13	17	8	385	▲ 1,477	6,934
2017	愛媛	久万	2,813	798	153	54,524	22,269	6,893	79	102	52	482	3,659	26,643
2018	愛媛	伊予小田	161	48	1	6,481	9,121	7,293	9	12	6	510	▲ 1,478	8,180

2019	愛媛	松前２	755	150	48	62,923	22,559	4,815	91	118	60	337	▲ 2,412	20,753
2020	愛媛	砥部	188	39	7	39,235	16,082	5,018	57	74	37	351	8,433	25,034
2021	愛媛	伊予中山機械	127	31	9	69,356	25,520	5,962	100	130	66	417	▲ 2,960	23,273
2022	愛媛	双海	127	22	1	5,182	5,696	4,235	7	10	5	296	▲ 1,331	4,683
2023	愛媛	伊予長浜	158	67	13	80,456	32,946	10,257	116	151	77	718	▲ 6,561	27,447
2024	愛媛	内子	875	171	53	60,549	21,826	4,751	87	114	58	332	▲ 1,595	20,822
2025	愛媛	保内	188	50	6	33,415	15,829	6,406	48	63	32	448	6,436	22,856
2026	愛媛	伊方	139	50	26	189,177	62,154	8,806	273	355	180	616	45,110	108,688
2027	愛媛	伊予三瓶	202	32	1	6,973	5,799	3,833	10	13	7	268	▲ 691	5,406
2028	愛媛	宇和	2,182	282	23	10,389	6,072	3,142	15	20	10	220	519	6,856
2029	愛媛	愛媛野村	189	56	11	60,555	24,319	7,242	87	114	58	507	▲ 405	24,680
2030	愛媛	城川交換機	161	58	15	93,997	35,214	8,707	135	177	90	609	▲ 5,185	31,040
2031	愛媛	伊予吉田	188	49	10	55,268	21,956	6,370	80	104	53	446	▲ 2,161	20,478
2032	愛媛	三間	162	41	9	54,215	21,402	6,113	78	102	52	428	▲ 3,628	18,434
2033	愛媛	広見	189	54	10	52,797	21,757	6,868	76	99	50	480	▲ 4,071	18,391
2034	愛媛	伊予松野	162	38	7	44,120	18,190	5,748	64	83	42	402	▲ 2,879	15,902
2035	愛媛	伊予津島	188	52	11	60,571	23,806	6,725	87	114	58	470	▲ 4,596	19,939
2036	愛媛	御荘２	2,259	589	197	87,017	30,876	6,337	125	163	83	443	5,234	36,924
2037	愛媛	一本松	161	49	4	24,239	14,237	7,402	35	46	23	518	3,357	18,216
2038	愛媛	高知	5,613	2,256	629	112,006	41,354	9,768	161	210	107	683	▲ 3,611	38,904
2039	愛媛	岩城	127	33	7	52,301	20,999	6,250	75	98	50	437	▲ 3,420	18,239
2040	愛媛	城川土居	161	39	0	0	5,957	5,957	0	0	0	417	▲ 145	6,229
2041	愛媛	興居島	187	51	0	0	6,615	6,615	0	0	0	463	▲ 1,188	5,890
2042	愛媛	大三島	127	30	8	63,490	23,674	5,770	91	119	60	404	▲ 4,617	19,731
2043	愛媛	睦月	54	25	6	107,183	41,379	11,153	154	201	102	780	32,614	75,230
2044	愛媛	神和	54	23	1	27,344	18,049	10,338	39	51	26	723	▲ 2,698	16,190
2045	愛媛	伊予三崎	169	69	31	184,260	61,842	9,881	265	346	176	691	54,159	117,479
2046	愛媛	伊予西海	266	53	17	65,439	23,288	4,834	94	123	62	338	▲ 490	23,415
2047	高知	高知東	4,669	1,875	596	127,736	45,780	9,758	184	240	122	683	7,516	54,525
2048	高知	潮江	4,213	1,774	370	87,785	34,987	10,232	126	165	84	716	▲ 3,174	32,904
2049	高知	土佐朝倉	1,060	246	64	59,926	22,541	5,642	86	113	57	395	1,682	24,874
2050	高知	土佐一宮	532	156	11	20,747	12,958	7,107	30	39	20	497	▲ 4,156	9,388
2051	高知	種崎	202	41	12	57,439	21,091	4,893	83	108	55	342	▲ 4,685	16,994
2052	高知	土佐長浜	734	147	9	12,121	8,273	4,855	17	23	12	340	▲ 1,288	7,377
2053	高知	土佐大津	202	38	5	23,824	11,326	4,608	34	45	23	322	▲ 1,801	9,949
2054	高知	介良	876	288	29	33,619	17,464	7,983	48	63	32	558	▲ 2,572	15,593
2055	高知	室戸	2,591	818	151	58,198	24,087	7,675	84	109	55	537	792	25,664
2056	高知	吉良川	139	37	2	11,528	9,655	6,404	17	22	11	448	▲ 1,219	8,934
2057	高知	土佐羽根	170	54	4	22,239	13,930	7,659	32	42	21	536	▲ 4,686	9,875
2058	高知	安芸	3,904	989	178	45,532	18,993	6,153	66	86	43	430	▲ 2,369	17,249
2059	高知	南国	971	267	103	105,748	36,502	6,681	152	199	101	467	▲ 4,407	33,014
2060	高知	片山	234	40	2	9,842	6,917	4,141	14	18	9	290	1,367	8,615
2061	高知	土佐国府	223	57	5	21,523	12,312	6,242	31	40	21	437	▲ 1,902	10,939
2062	高知	土佐	2,124	545	52	24,405	13,118	6,236	35	46	23	436	▲ 959	12,699
2063	高知	土佐宇佐	202	34	2	8,687	6,585	4,135	13	16	8	289	▲ 666	6,245
2064	高知	戸波	88	23	1	6,233	8,118	6,360	9	12	6	445	▲ 582	8,008
2065	高知	須崎	5,604	1,312	136	24,342	12,555	5,691	35	46	23	398	▲ 1,494	11,563
2066	高知	土佐中村	3,443	1,216	205	59,424	25,343	8,585	86	112	57	601	2,210	28,409
2067	高知	具同	221	70	1	4,731	9,054	7,720	7	9	5	540	▲ 724	8,891
2068	高知	宿毛	2,297	910	200	87,270	34,235	9,625	126	164	83	673	10,359	45,640
2069	高知	片島	220	63	17	76,078	28,424	6,970	110	143	72	488	▲ 4,770	24,467
2070	高知	土佐平田	139	36	1	8,144	8,573	6,276	12	15	8	439	▲ 1,064	7,983
2071	高知	土佐清水	1,831	703	218	118,873	42,855	9,333	171	223	113	653	▲ 5,531	38,484
2072	高知	野根	170	48	3	20,531	12,601	6,811	30	39	20	476	360	13,526
2073	高知	土佐田野	554	157	47	84,561	30,733	6,887	122	159	81	482	▲ 4,667	26,910
2074	高知	芸西	161	41	2	15,318	10,496	6,176	22	29	15	432	▲ 1,197	9,797
2075	高知	赤岡	694	206	88	127,128	43,078	7,228	183	239	121	506	36,150	80,277
2076	高知	土佐山田	1,585	465	137	86,568	31,546	7,134	125	163	82	499	▲ 649	31,766
2077	高知	野市	139	21	4	28,787	11,858	3,740	41	54	27	262	27	12,269
2078	高知	美良布	162	51	2	14,720	11,749	7,598	21	28	14	532	575	12,919

2079	高知	大栃	161	47	3	17,761	12,172	7,163	26	33	17	501	▲ 1,971	10,778
2080	高知	大杉	1,543	359	89	57,684	21,913	5,646	83	108	55	395	▲ 3,126	19,428
2081	高知	嶺北	140	33	12	87,366	30,412	5,775	126	164	83	404	▲ 7,575	23,614
2082	高知	伊野	1,027	286	70	68,009	25,959	6,780	98	128	65	474	▲ 4,325	22,399
2083	高知	池川	159	52	1	5,815	9,588	7,948	8	11	6	556	▲ 4,013	6,156
2084	高知	土佐春野	139	26	3	20,570	10,268	4,467	30	39	20	313	1,094	11,764
2085	高知	吾川	158	60	2	10,624	12,307	9,311	15	20	10	651	▲ 4,808	8,195
2086	高知	吾北	170	49	4	21,771	13,207	7,068	31	41	21	494	▲ 2,314	11,480
2087	高知	中土佐	139	25	4	27,424	12,051	4,318	40	52	26	302	▲ 2,184	10,287
2088	高知	佐川	2,343	742	158	67,403	26,708	7,700	97	127	64	539	▲ 2,882	24,653
2089	高知	越知	202	32	3	13,903	7,719	3,798	20	26	13	266	▲ 76	7,968
2090	高知	窪川	1,873	392	157	84,045	28,786	5,085	121	158	80	356	▲ 1,366	28,135
2091	高知	東津野	139	53	30	215,990	70,108	9,199	311	406	206	644	62,159	133,834
2092	高知	仁淀	139	31	1	3,642	6,437	5,410	5	7	3	378	▲ 636	6,194
2093	高知	土佐日高	234	75	19	79,099	30,135	7,829	114	149	75	548	▲ 7,485	23,536
2094	高知	土佐佐賀	161	48	2	12,683	10,823	7,246	18	24	12	507	▲ 2,022	9,362
2095	高知	大方	140	21	2	10,996	6,693	3,592	16	21	10	251	▲ 413	6,578
2096	高知	土佐大月	161	56	19	119,653	42,174	8,432	172	225	114	590	▲ 3,222	40,053
2097	高知	土佐下田	139	43	1	9,155	10,116	7,534	13	17	9	527	▲ 1,011	9,671
2098	高知	江川崎	139	49	11	80,681	31,381	8,629	116	152	77	604	▲ 4,154	28,176
2099	高知	十和	139	43	0	0	7,446	7,446	0	0	0	521	▲ 555	7,412
2100	高知	小筑紫	161	53	3	15,801	12,443	7,987	23	30	15	559	874	13,944
2101	高知	足摺岬	170	67	3	17,989	14,684	9,611	26	34	17	672	▲ 5,170	10,263
2102	高知	土佐大正	170	51	0	430	7,410	7,289	1	1	0	510	▲ 2,669	5,253
2103	高知	東又	170	63	1	3,396	9,959	9,001	5	6	3	630	▲ 4,944	5,659
2104	高知	梼原	161	56	2	10,918	11,558	8,479	16	21	10	593	▲ 2,303	9,895
2105	高知	本山	139	22	2	14,078	7,813	3,843	20	26	13	269	▲ 1,502	6,639
2106	高知	竜串	139	42	2	11,970	10,679	7,303	17	22	11	511	▲ 1,536	9,704
2107	高知	母島	78	38	2	30,388	20,553	11,984	44	57	29	838	▲ 2,979	18,542
2108	福岡	門司２	2,530	284	56	22,028	8,935	2,723	32	41	21	191	▲ 60	9,160
2109	福岡	門司恒見	189	48	12	65,547	24,610	6,126	94	123	62	429	▲ 4,615	20,703
2110	福岡	門司大里	2,347	375	46	19,662	9,429	3,884	28	37	19	272	▲ 1,731	8,054
2111	福岡	門司黒川	188	41	4	22,731	11,747	5,337	33	43	22	373	▲ 2,802	9,416
2112	福岡	福岡若松	3,301	907	144	43,559	18,962	6,678	63	82	42	467	669	20,285
2113	福岡	若松二島	1,057	239	91	85,897	29,713	5,490	124	161	82	384	22,694	53,158
2114	福岡	若松小島	247	80	24	97,270	35,337	7,907	140	183	93	553	▲ 6,238	30,068
2115	福岡	戸畑	2,249	652	133	58,944	23,663	7,041	85	111	56	493	9,735	34,143
2116	福岡	小倉南	3,630	914	217	59,776	22,977	6,120	86	112	57	428	8,813	32,473
2117	福岡	小倉西	3,504	492	51	14,637	7,543	3,415	21	27	14	239	▲ 665	7,179
2118	福岡	北九州古船場	13,345	3,773	582	43,633	19,175	6,871	63	82	42	481	1,313	21,156
2119	福岡	北九州１	4,297	1,689	334	77,782	31,486	9,551	112	146	74	668	▲ 6,087	26,399
2120	福岡	北九州２	4,508	1,013	85	18,946	10,803	5,460	27	36	18	382	▲ 1,716	9,550
2121	福岡	北九州３	8,278	2,012	302	36,450	16,186	5,907	53	68	35	413	▲ 3,157	13,598
2122	福岡	小倉南曽根	1,912	299	24	12,320	7,277	3,803	18	23	12	266	▲ 1,091	6,505
2123	福岡	西谷石原	945	256	46	48,206	20,184	6,590	69	91	46	461	▲ 2,264	18,587
2124	福岡	小倉南徳力	1,759	355	32	18,202	10,040	4,907	26	34	17	343	838	11,298
2125	福岡	八幡槻田	1,707	271	14	8,478	6,246	3,855	12	16	8	270	▲ 826	5,726
2126	福岡	北九州八幡２	10,335	2,323	290	28,094	13,385	5,462	40	53	27	382	▲ 1,988	11,899
2127	福岡	折尾３	1,848	247	17	9,371	5,896	3,253	14	18	9	228	▲ 709	5,456
2128	福岡	八幡黒崎	4,787	1,063	134	28,075	13,314	5,397	40	53	27	378	▲ 1,038	12,774
2129	福岡	八幡上津役	1,188	201	25	21,015	10,043	4,117	30	39	20	288	4,544	14,964
2130	福岡	八幡香月別館	1,541	345	24	15,791	9,894	5,441	23	30	15	381	2,401	12,744
2131	福岡	福岡東	1,739	501	117	67,456	26,020	6,997	97	127	64	490	▲ 4,129	22,669
2132	福岡	香椎	2,783	661	150	54,068	21,020	5,773	78	102	52	404	▲ 2,326	19,330
2133	福岡	二股瀬	2,192	543	93	42,475	18,000	6,022	61	80	40	421	▲ 2,366	16,236
2134	福岡	多々良	680	145	30	44,798	17,823	5,190	65	84	43	363	6,287	24,665
2135	福岡	和白	1,503	346	44	29,120	13,811	5,599	42	55	28	392	▲ 1,950	12,378
2136	福岡	西戸崎	188	44	7	37,582	16,301	5,703	54	71	36	399	1,052	17,913
2137	福岡	博多	9,011	2,180	325	36,018	16,037	5,880	52	68	34	411	▲ 1,084	15,518

2138	福岡	土居町	2,864	694	152	52,914	20,808	5,886	76	99	50	412	▲ 2,725	18,720
2139	福岡	福岡南	4,855	1,451	129	26,550	14,748	7,261	38	50	25	508	▲ 1,879	13,490
2140	福岡	福岡中央２	16,660	4,149	808	48,492	19,726	6,051	70	91	46	423	▲ 2,693	17,663
2141	福岡	福岡平尾	3,268	666	129	39,545	16,104	4,952	57	74	38	346	▲ 2,053	14,566
2142	福岡	筑紫ケ丘	3,705	643	54	14,656	8,351	4,218	21	28	14	295	▲ 1,231	7,478
2143	福岡	屋形原	1,337	335	25	18,684	11,354	6,085	27	35	18	426	3,695	15,555
2144	福岡	姪浜	2,588	722	140	53,935	21,989	6,779	78	101	51	474	5,620	28,313
2145	福岡	金武	680	126	26	37,584	15,114	4,515	54	71	36	316	6,123	21,714
2146	福岡	今宿２	1,637	381	21	12,829	9,272	5,654	18	24	12	396	▲ 1,042	8,680
2147	福岡	北崎	128	41	3	23,846	14,429	7,704	34	45	23	539	789	15,859
2148	福岡	七隈	2,762	821	94	33,888	16,780	7,224	49	64	32	505	3,178	20,608
2149	福岡	福岡西新	3,222	814	180	55,842	21,887	6,140	80	105	53	430	5,101	27,656
2150	福岡	早良内野	212	64	16	74,881	28,425	7,309	108	141	71	511	▲ 4,727	24,529
2151	福岡	大牟田	9,753	2,348	132	13,529	9,665	5,850	19	25	13	409	877	11,008
2152	福岡	倉永	190	57	17	91,391	33,025	7,253	132	172	87	507	136	34,059
2153	福岡	久留米	4,710	1,135	138	29,396	14,144	5,854	42	55	28	410	▲ 2,776	11,903
2154	福岡	荒木	904	198	40	44,699	17,929	5,324	64	84	43	372	▲ 2,501	15,991
2155	福岡	善導寺	190	42	6	33,163	14,735	5,383	48	62	32	377	▲ 1,955	13,299
2156	福岡	御井町	1,139	270	57	49,945	19,846	5,761	72	94	48	403	▲ 1,130	19,333
2157	福岡	久留米上津	1,431	404	18	12,617	10,424	6,866	18	24	12	480	2,175	13,133
2158	福岡	久留米２	12,987	3,491	427	32,903	15,812	6,533	47	62	31	457	3,486	19,895
2159	福岡	直方２	3,492	777	218	62,454	23,020	5,408	90	117	60	378	5,915	29,580
2160	福岡	直方東	223	85	15	66,127	27,874	9,226	95	124	63	645	▲ 2,344	26,457
2161	福岡	飯塚３	5,566	909	216	38,834	14,921	3,970	56	73	37	278	▲ 3,059	12,306
2162	福岡	田川	3,616	639	68	18,819	9,599	4,292	27	35	18	300	▲ 449	9,530
2163	福岡	福岡山田	188	49	10	54,940	21,785	6,292	79	103	52	440	▲ 3,829	18,630
2164	福岡	甘木	3,873	807	122	31,518	13,953	5,065	45	59	30	354	1,149	15,590
2165	福岡	八女	1,966	499	31	15,985	10,675	6,167	23	30	15	431	1,068	12,242
2166	福岡	筑後	2,531	575	72	28,633	13,594	5,519	41	54	27	386	▲ 1,811	12,291
2167	福岡	福岡大川	670	285	8	11,797	13,673	10,346	17	22	11	724	▲ 17	14,430
2168	福岡	福岡大川２	963	107	6	6,265	4,464	2,697	9	12	6	189	▲ 560	4,120
2169	福岡	行橋２	3,408	736	90	26,440	12,706	5,250	38	50	25	367	▲ 1,013	12,173
2170	福岡	中間	1,107	260	28	24,989	12,749	5,702	36	47	24	399	1,691	14,946
2171	福岡	福岡小郡	787	235	21	26,960	14,846	7,243	39	51	26	507	▲ 2,085	13,384
2172	福岡	福岡三国	1,274	312	15	11,906	9,308	5,951	17	22	11	416	1,115	10,889
2173	福岡	二日市	3,633	940	83	22,889	12,745	6,290	33	43	22	440	▲ 859	12,424
2174	福岡	二日市原田	685	110	12	17,987	8,961	3,889	26	34	17	272	1,507	10,817
2175	福岡	福岡南大野	854	148	19	22,371	10,518	4,209	32	42	21	294	▲ 1,671	9,236
2176	福岡	乙金	1,799	488	25	14,127	10,572	6,588	20	27	13	461	▲ 1,065	10,028
2177	福岡	宗像	3,470	562	18	5,161	5,389	3,933	7	10	5	275	▲ 471	5,215
2178	福岡	日の里	749	175	10	13,228	9,392	5,662	19	25	13	396	2,053	11,898
2179	福岡	前原営業所	1,642	541	122	74,053	28,891	8,008	107	139	71	560	▲ 2,648	27,120
2180	福岡	那珂川別	1,246	290	18	14,193	9,658	5,655	20	27	14	396	1,002	11,117
2181	福岡	宇美	1,488	328	12	8,372	7,724	5,363	12	16	8	375	▲ 2,814	5,321
2182	福岡	篠栗	279	89	21	76,627	29,366	7,757	110	144	73	543	▲ 339	29,897
2183	福岡	志免	1,541	382	19	12,450	9,536	6,025	18	23	12	422	151	10,162
2184	福岡	古賀新宮	1,242	350	46	36,757	17,225	6,859	53	69	35	480	2,591	20,453
2185	福岡	古賀	3,344	610	121	36,189	14,636	4,431	52	68	34	310	2,573	17,673
2186	福岡	久山	188	35	6	34,263	14,120	4,458	49	64	33	312	▲ 988	13,590
2187	福岡	長者原	188	46	6	31,134	14,762	5,982	45	58	30	418	▲ 2,709	12,604
2188	福岡	福間	2,302	624	182	78,925	28,842	6,585	114	148	75	461	13,325	42,965
2189	福岡	津屋崎	188	31	4	23,805	10,690	3,977	34	45	23	278	▲ 1,951	9,119
2190	福岡	宗像玄海	188	33	3	16,944	8,992	4,214	24	32	16	295	▲ 1,671	7,688
2191	福岡	福岡芦屋	1,575	351	16	10,428	8,352	5,411	15	20	10	379	▲ 650	8,126
2192	福岡	折尾水巻	1,959	496	28	14,319	10,187	6,149	21	27	14	430	1,630	12,309
2193	福岡	折尾海老津	1,694	363	18	10,738	8,242	5,214	15	20	10	365	1,880	10,532
2194	福岡	折尾遠賀川	188	64	7	38,978	19,266	8,274	56	73	37	579	▲ 3,827	16,184
2195	福岡	直方小竹	195	66	29	148,129	49,990	8,218	213	278	141	575	▲ 7,823	43,374
2196	福岡	直方鞍手	526	102	8	15,223	9,017	4,724	22	29	15	330	1,527	10,940
2197	福岡	直方宮田	755	184	20	26,651	13,450	5,934	38	50	25	415	6,251	20,229
2198	福岡	直方若宮	223	57	12	54,624	21,600	6,196	79	103	52	433	7,284	29,551

2199	福岡	若宮吉川	161	43	7	41,471	18,144	6,449	60	78	40	451	1,132	19,905
2200	福岡	飯塚桂川	188	44	12	63,874	23,724	5,712	92	120	61	400	2,371	26,768
2201	福岡	稲築	685	209	11	15,597	11,809	7,411	22	29	15	518	▲ 4,380	8,013
2202	福岡	飯塚碓井	161	85	15	93,789	39,283	12,834	135	176	89	898	10,850	51,431
2203	福岡	飯塚大隈	219	65	12	53,069	22,135	7,170	76	100	51	502	▲ 3,677	19,187
2204	福岡	飯塚筑穂	223	41	7	32,965	13,809	4,513	47	62	31	316	▲ 2,582	11,683
2205	福岡	飯塚庄内	188	46	3	16,989	10,704	5,913	24	32	16	414	▲ 2,251	8,939
2206	福岡	杷木	188	39	14	76,028	26,504	5,064	110	143	72	354	18,159	45,342
2207	福岡	甘木朝倉	230	52	8	32,844	14,810	5,548	47	62	31	388	4,023	19,361
2208	福岡	夜須	195	70	14	69,620	28,295	8,662	100	131	66	606	6,072	35,270
2209	福岡	二丈	128	35	4	29,276	14,807	6,551	42	55	28	458	▲ 2,846	12,544
2210	福岡	福吉	161	35	5	30,772	13,959	5,281	44	58	29	369	3,857	18,316
2211	福岡	前原志摩	188	42	4	21,951	11,622	5,432	32	41	21	380	▲ 2,525	9,571
2212	福岡	芥屋	158	36	3	21,149	11,541	5,577	30	40	20	390	▲ 1,978	10,043
2213	福岡	田主丸吉井	763	182	31	40,702	17,271	5,793	59	76	39	405	5,107	22,957
2214	福岡	田主丸	2,174	583	120	55,159	22,074	6,519	79	104	53	456	11,253	34,019
2215	福岡	浮羽	194	43	5	28,361	13,346	5,348	41	53	27	374	▲ 2,676	11,165
2216	福岡	久留米北野	188	60	14	75,644	29,062	7,730	109	142	72	541	▲ 4,303	25,623
2217	福岡	大刀洗	219	46	2	7,047	7,035	5,048	10	13	7	353	▲ 1,066	6,352
2218	福岡	城島	393	82	6	16,123	9,643	5,096	23	30	15	357	1,045	11,113
2219	福岡	大木	188	69	29	156,480	53,006	8,879	225	294	149	621	12,820	67,115
2220	福岡	三潴	188	69	42	223,281	71,804	8,839	322	419	213	618	65,134	138,510
2221	福岡	黒木	226	67	9	41,543	18,933	7,218	60	78	40	505	▲ 3,199	16,417
2222	福岡	八女大渕	161	46	4	21,830	13,084	6,928	31	41	21	485	3,592	17,254
2223	福岡	上陽	161	58	16	96,503	35,929	8,715	139	181	92	610	▲ 5,243	31,708
2224	福岡	光友	168	68	19	114,628	42,203	9,878	165	215	109	691	▲ 6,935	36,448
2225	福岡	広川	219	73	37	166,754	55,099	8,074	240	313	159	565	35,398	91,774
2226	福岡	福岡矢部	168	59	6	33,818	18,142	8,605	49	64	32	602	▲ 2,060	16,829
2227	福岡	星野	161	49	5	29,233	15,586	7,342	42	55	28	514	3,501	19,726
2228	福岡	瀬高	4,762	820	98	20,636	10,002	4,183	30	39	20	293	▲ 1,103	9,281
2229	福岡	柳川大和	230	67	6	26,913	14,664	7,075	39	51	26	495	▲ 3,314	11,961
2230	福岡	柳川	2,560	652	66	25,746	13,452	6,192	37	48	25	433	836	14,831
2231	福岡	瀬高山川	161	45	6	35,279	16,690	6,741	51	66	34	472	3,671	20,984
2232	福岡	江浦	188	46	6	32,700	15,212	5,991	47	61	31	419	▲ 2,871	12,899
2233	福岡	田川香春	219	72	33	151,051	50,589	7,993	218	284	144	559	38,979	90,773
2234	福岡	田川添田	195	44	6	28,966	13,610	5,442	42	54	28	381	▲ 3,107	11,008
2235	福岡	田川金田	894	210	5	5,355	7,214	5,704	8	10	5	399	▲ 480	7,156
2236	福岡	田川糸田	188	42	7	35,440	15,408	5,414	51	67	34	379	▲ 3,174	12,765
2237	福岡	田川豊前川崎	533	92	2	3,908	5,300	4,198	6	7	4	294	▲ 311	5,300
2238	福岡	田川赤池	195	48	4	18,172	11,063	5,938	26	34	17	415	▲ 2,054	9,501
2239	福岡	田川大任	161	46	7	43,448	19,244	6,992	63	82	41	489	▲ 4,178	15,741
2240	福岡	田川油須原	161	59	7	45,990	21,901	8,932	66	86	44	625	862	23,584
2241	福岡	苅田	1,103	221	20	18,114	9,969	4,861	26	34	17	340	950	11,336
2242	福岡	行橋犀川	230	83	12	53,612	23,870	8,751	77	101	51	612	▲ 4,682	20,029
2243	福岡	行橋勝山	161	58	7	41,428	20,435	8,752	60	78	39	612	▲ 618	20,606
2244	福岡	行橋豊津	223	73	6	27,666	15,748	7,946	40	52	26	556	▲ 2,992	13,430
2245	福岡	行橋椎田	219	53	9	41,250	17,449	5,817	59	77	39	407	2,048	20,079
2246	福岡	行橋築城	188	43	4	20,499	11,270	5,489	30	39	20	384	▲ 2,235	9,508
2247	福岡	壱岐	2,494	564	92	36,864	15,895	5,499	53	69	35	385	157	16,594
2248	福岡	厳原	1,803	618	122	67,880	27,469	8,327	98	128	65	583	▲ 1,364	26,979
2249	福岡	豆酘	167	73	7	44,645	23,216	10,626	64	84	43	743	▲ 4,681	19,469
2250	福岡	鶏知	127	79	37	291,540	97,325	15,111	420	548	278	1,057	68,197	167,825
2251	福岡	芦辺	195	55	8	40,136	18,163	6,845	58	75	38	479	▲ 3,323	15,490
2252	福岡	壱岐石田	161	57	6	39,903	19,875	8,622	57	75	38	603	▲ 3,685	16,963
2253	福岡	勝本	161	57	21	130,442	45,315	8,530	188	245	124	597	▲ 8,252	38,217
2254	福岡	小船越	161	52	3	19,581	13,305	7,783	28	37	19	544	2,336	16,269
2255	福岡	小茂田	167	89	23	135,108	50,989	12,889	195	254	129	902	▲ 8,866	43,603
2256	福岡	仁田	164	73	9	55,541	26,500	10,837	80	104	53	758	▲ 4,397	23,098
2257	福岡	対馬佐賀	1,028	253	28	26,906	13,556	5,969	39	51	26	418	▲ 2,012	12,078
2258	福岡	比田勝	133	58	22	162,017	56,179	10,490	233	304	154	734	▲ 10,934	46,670
2259	福岡	豊玉交換送	161	53	10	63,220	25,801	7,973	91	119	60	558	6,703	33,332
2260	佐賀	蓮池	128	25	1	8,953	7,307	4,782	13	17	9	335	▲ 1,282	6,399
2261	佐賀	川久保	189	36	3	13,464	8,413	4,616	19	25	13	323	▲ 645	8,148

2262	佐賀	高木瀬	3,709	1,434	249	67,155	28,330	9,392	97	126	64	657	▲ 2,166	27,108
2263	佐賀	唐津	3,932	1,131	138	35,058	16,878	6,992	51	66	33	489	▲ 2,751	14,766
2264	佐賀	唐津山本	127	32	6	44,934	18,826	6,155	65	84	43	431	▲ 4,619	14,830
2265	佐賀	唐津鏡	162	48	3	20,222	12,984	7,282	29	38	19	509	▲ 2,530	11,049
2266	佐賀	湊	162	64	10	62,680	27,354	9,678	90	118	60	677	▲ 1,546	26,753
2267	佐賀	佐賀鳥栖	2,436	813	101	41,494	19,814	8,113	60	78	40	568	▲ 3,163	17,397
2268	佐賀	多久	1,569	453	59	37,725	17,653	7,015	54	71	36	491	▲ 2,779	15,526
2269	佐賀	東多久	158	47	6	39,404	18,373	7,261	57	74	38	508	▲ 3,511	15,539
2270	佐賀	伊万里	4,832	953	69	14,229	8,805	4,792	20	27	14	335	▲ 1,841	7,360
2271	佐賀	久原	189	31	4	23,157	10,471	3,941	33	44	22	276	1,726	12,572
2272	佐賀	伊万里黒川	238	47	5	22,669	11,230	4,837	33	43	22	338	▲ 1,100	10,566
2273	佐賀	波多津	162	53	5	29,218	16,271	8,031	42	55	28	562	▲ 2,299	14,659
2274	佐賀	伊万里松浦	162	58	2	12,799	12,399	8,790	18	24	12	615	▲ 1,949	11,119
2275	佐賀	大川野	162	76	17	105,046	41,063	11,440	151	197	100	800	▲ 6,702	35,609
2276	佐賀	南波多	162	51	3	18,028	12,780	7,696	26	34	17	538	▲ 1,870	11,525
2277	佐賀	武雄	2,958	753	87	29,417	14,479	6,183	42	55	28	433	▲ 2,394	12,643
2278	佐賀	西川登	162	70	9	55,826	26,263	10,520	80	105	53	736	▲ 3,938	23,299
2279	佐賀	若木	162	50	2	15,161	11,801	7,526	22	28	14	527	2,704	15,096
2280	佐賀	佐賀鹿島	3,733	757	79	21,193	10,904	4,927	31	40	20	345	▲ 1,349	9,991
2281	佐賀	諸富	189	47	6	31,064	14,840	6,080	45	58	30	425	▲ 3,217	12,181
2282	佐賀	川副南	189	56	21	109,585	38,036	7,133	158	206	104	499	24,589	63,592
2283	佐賀	久保田	134	63	19	145,908	52,625	11,479	210	274	139	803	▲ 8,790	45,261
2284	佐賀	佐賀大和	189	49	15	77,375	28,128	6,308	111	145	74	441	▲ 4,298	24,601
2285	佐賀	神埼	1,543	405	76	49,052	20,212	6,379	71	92	47	446	25	20,893
2286	佐賀	佐賀千代田	220	44	5	22,538	11,235	4,879	32	42	21	341	▲ 1,502	10,169
2287	佐賀	基山	189	49	6	29,573	14,605	6,265	43	56	28	438	▲ 2,707	12,463
2288	佐賀	鳥栖中原	158	39	4	25,338	13,142	5,997	37	48	24	420	▲ 2,555	11,116
2289	佐賀	北茂安	220	51	8	38,568	16,534	5,658	56	72	37	396	▲ 3,178	13,917
2290	佐賀	三根	162	48	2	13,969	11,174	7,235	20	26	13	506	▲ 2,335	9,404
2291	佐賀	小城	980	271	48	48,774	20,476	6,722	70	92	46	470	▲ 3,425	17,729
2292	佐賀	牛津	189	62	14	71,773	28,237	7,997	103	135	68	559	▲ 5,481	23,621
2293	佐賀	浜崎	127	32	1	9,674	8,906	6,178	14	18	9	432	▲ 1,490	7,889
2294	佐賀	七山	162	51	5	29,248	15,874	7,626	42	55	28	533	2,164	18,696
2295	佐賀	厳木	127	30	4	30,770	14,321	5,644	44	58	29	395	1,067	15,914
2296	佐賀	相知	189	43	6	32,297	14,680	5,572	47	61	31	390	▲ 242	14,967
2297	佐賀	入野	162	60	5	30,940	17,811	9,086	45	58	29	636	1,845	20,424
2298	佐賀	玄海	162	64	11	69,535	29,286	9,677	100	131	66	677	7,363	37,623
2299	佐賀	呼子	220	45	4	19,668	10,505	4,959	28	37	19	347	▲ 2,130	8,806
2300	佐賀	有田	1,029	326	40	38,647	18,594	7,696	56	73	37	538	▲ 1,854	17,444
2301	佐賀	西有田	162	67	12	71,736	30,232	10,002	103	135	68	700	▲ 5,303	25,935
2302	佐賀	武雄山内	162	42	3	18,435	11,543	6,344	27	35	18	444	▲ 2,583	9,484
2303	佐賀	武雄北方	196	66	14	73,642	28,936	8,169	106	138	70	572	5,063	34,885
2304	佐賀	佐賀大町	189	39	3	15,374	9,284	4,949	22	29	15	346	▲ 1,921	7,775
2305	佐賀	江北	189	49	6	32,696	15,502	6,282	47	61	31	440	▲ 3,268	12,813
2306	佐賀	佐賀白石	220	64	6	29,497	15,344	7,026	42	55	28	492	▲ 1,040	14,921
2307	佐賀	佐賀福富	162	53	2	14,823	12,221	8,041	21	28	14	563	▲ 1,898	10,949
2308	佐賀	有明	158	54	4	26,247	15,629	8,227	38	49	25	576	▲ 3,115	13,202
2309	佐賀	太良	127	48	13	104,980	38,855	9,251	151	197	100	647	▲ 8,377	31,573
2310	佐賀	太良大浦	162	47	2	13,459	10,905	7,109	19	25	13	497	96	11,555
2311	佐賀	鹿島塩田	189	42	4	19,344	10,912	5,457	28	36	18	382	▲ 2,550	8,826
2312	佐賀	嬉野電交局舎	189	39	9	49,761	19,020	4,987	72	93	47	349	5,334	24,915
2313	長崎	浦上	2,700	989	256	94,708	35,609	8,901	136	178	90	623	7,788	44,424
2314	長崎	新長	6,073	1,485	308	50,734	20,247	5,940	73	95	48	416	▲ 2,581	18,298
2315	長崎	小ケ倉	1,008	288	97	96,709	34,207	6,935	139	182	92	485	▲ 3,428	31,677
2316	長崎	長崎茂木	127	28	3	23,111	11,810	5,293	33	43	22	370	▲ 50	12,228
2317	長崎	稲佐	1,115	213	20	17,603	9,614	4,650	25	33	17	325	▲ 561	9,453
2318	長崎	木鉢	188	39	9	49,291	18,978	5,078	71	93	47	355	1,842	21,386
2319	長崎	深堀	188	44	11	60,599	22,805	5,716	87	114	58	400	1,821	25,285
2320	長崎	東長崎	943	241	80	84,656	30,088	6,215	122	159	81	435	▲ 4,671	26,214

2321	長崎	滑石	1,275	445	341	267,427	83,886	8,471	385	502	255	593	▲ 14,079	71,542
2322	長崎	式見	127	32	10	78,829	28,368	6,138	114	148	75	429	1,504	30,638
2323	長崎	長崎三重	223	63	11	49,649	20,881	6,880	72	93	47	481	2,190	23,764
2324	長崎	早岐	1,636	692	199	121,947	44,663	10,274	176	229	116	719	32,918	78,821
2325	長崎	佐世保大和	1,917	522	81	42,369	18,562	6,614	61	80	40	463	▲ 3,488	15,718
2326	長崎	佐世保大野	746	238	60	80,736	30,527	7,759	116	152	77	543	▲ 6,078	25,337
2327	長崎	柚木	127	20	5	36,277	14,014	3,784	52	68	35	265	946	15,380
2328	長崎	鹿子前	786	180	19	23,916	12,304	5,560	34	45	23	389	2,853	15,648
2329	長崎	相浦	353	122	24	68,850	27,783	8,367	99	129	66	585	10,372	39,034
2330	長崎	南風崎	161	54	3	21,091	14,152	8,204	30	40	20	574	▲ 1,912	12,904
2331	長崎	針尾	223	77	20	89,864	33,663	8,321	129	169	86	582	▲ 5,667	28,962
2332	長崎	三川内	161	63	14	88,704	34,576	9,562	128	167	85	669	▲ 1,483	34,142
2333	長崎	佐世保別	4,464	1,524	299	67,080	27,212	8,295	97	126	64	580	▲ 4,350	23,729
2334	長崎	島原	2,804	983	273	97,487	36,011	8,520	140	183	93	596	▲ 3,517	33,506
2335	長崎	諫早	7,934	2,061	167	21,085	12,259	6,313	30	40	20	442	▲ 1,411	11,380
2336	長崎	西諫早	1,323	323	29	21,781	12,071	5,929	31	41	21	415	▲ 1,430	11,149
2337	長崎	有喜	161	63	9	53,277	24,585	9,561	77	100	51	669	3,942	29,424
2338	長崎	大村	2,273	548	89	39,026	16,863	5,858	56	73	37	410	6,507	23,946
2339	長崎	竹松	202	53	15	74,669	27,402	6,345	108	140	71	444	▲ 3,045	25,120
2340	長崎	福江	4,055	1,173	167	41,070	18,612	7,030	59	77	39	492	▲ 2,200	17,079
2341	長崎	長崎平戸	1,845	689	113	61,264	26,350	9,073	88	115	58	635	▲ 4,659	22,587
2342	長崎	紐差	161	61	14	87,265	33,861	9,252	126	164	83	647	1,273	36,154
2343	長崎	津吉	161	57	5	32,371	17,704	8,575	47	61	31	600	▲ 3,597	14,846
2344	長崎	松浦	1,311	421	87	66,150	26,452	7,798	95	124	63	546	▲ 3,275	24,005
2345	長崎	御厨	127	16	1	6,924	5,040	3,087	10	13	7	216	▲ 892	4,394
2346	長崎	今福	161	62	14	84,846	33,303	9,376	122	159	81	656	▲ 6,134	28,187
2347	長崎	野母崎	161	56	7	44,129	20,851	8,407	64	83	42	588	▲ 92	21,536
2348	長崎	長崎三和	223	63	15	65,921	25,472	6,882	95	124	63	481	▲ 4,249	21,986
2349	長崎	多良見	219	56	16	71,278	26,313	6,213	103	134	68	435	▲ 1,182	25,871
2350	長崎	長与	1,101	255	30	27,263	13,308	5,620	39	51	26	393	▲ 1,958	11,859
2351	長崎	時津	226	44	8	36,516	15,060	4,763	53	69	35	333	▲ 2,555	12,995
2352	長崎	琴海	133	36	14	103,969	35,913	6,594	150	195	99	461	▲ 1,827	34,991
2353	長崎	西彼	127	37	15	115,471	39,739	7,176	166	217	110	502	17,090	57,824
2354	長崎	西彼大串	127	27	7	53,115	20,197	5,218	77	100	51	365	▲ 3,556	17,234
2355	長崎	黒口	161	49	4	26,708	14,860	7,328	38	50	25	513	▲ 804	14,682
2356	長崎	崎戸	158	46	9	56,784	23,029	7,016	82	107	54	491	9,366	33,129
2357	長崎	大瀬戸	2,161	661	156	72,385	27,841	7,428	104	136	69	520	▲ 4,531	24,139
2358	長崎	東彼杵	157	51	19	118,252	41,151	7,804	170	222	113	546	17,129	59,331
2359	長崎	川棚	220	45	4	20,383	10,746	4,998	29	38	19	350	▲ 2,985	8,197
2360	長崎	波佐見	219	45	4	20,471	10,748	4,975	29	38	20	348	813	11,996
2361	長崎	飯盛	161	45	1	9,273	9,434	6,819	13	17	9	477	▲ 1,482	8,468
2362	長崎	湯江	188	38	5	25,953	12,167	4,848	37	49	25	339	1,000	13,617
2363	長崎	小長井	127	32	10	78,708	28,277	6,081	113	148	75	425	▲ 5,533	23,505
2364	長崎	島原有明	223	68	17	74,068	28,303	7,416	107	139	71	519	▲ 4,478	24,661
2365	長崎	島原国見	219	42	8	37,236	15,163	4,662	54	70	35	326	2,308	17,956
2366	長崎	島原瑞穂	162	45	4	23,934	13,566	6,817	34	45	23	477	2,055	16,200
2367	長崎	諫早吾妻	161	46	3	21,297	12,909	6,903	31	40	20	483	787	14,270
2368	長崎	愛野森山	161	55	9	55,225	23,950	8,377	80	104	53	586	▲ 4,648	20,125
2369	長崎	千々石	161	33	3	17,159	9,862	5,023	25	32	16	351	1,129	11,415
2370	長崎	長崎小浜	1,427	391	74	51,706	21,235	6,654	74	97	49	466	▲ 2,920	19,001
2371	長崎	雲仙	199	93	15	74,949	32,451	11,315	108	141	71	792	▲ 5,729	27,834
2372	長崎	加津佐	189	51	8	44,324	19,116	6,617	64	83	42	463	2,127	21,895
2373	長崎	長崎口之津	127	25	3	23,302	11,292	4,721	34	44	22	330	2,040	13,762
2374	長崎	南有馬	161	43	5	30,691	15,071	6,416	44	58	29	449	▲ 1,503	14,148
2375	長崎	有家	188	49	6	33,350	15,779	6,374	48	63	32	446	▲ 3,390	12,978
2376	長崎	島原深江	188	36	7	38,292	15,420	4,622	55	72	36	323	1,095	17,001
2377	長崎	田平	188	43	6	31,796	14,484	5,518	46	60	30	386	▲ 98	14,908
2378	佐賀	伊万里福島	162	61	7	42,531	21,118	9,124	61	80	41	638	▲ 4,455	17,483
2379	佐賀	鷹島	162	65	6	36,411	20,005	9,737	52	68	35	681	▲ 4,202	16,639

2380	長崎	江迎	219	50	7	31,307	14,317	5,488	45	59	30	384	▲ 122	14,713
2381	長崎	鹿町	161	46	4	27,620	14,753	6,964	40	52	26	487	▲ 495	14,863
2382	長崎	小佐々	161	53	9	55,814	23,691	7,952	80	105	53	556	▲ 3,224	21,261
2383	長崎	楠泊	161	45	3	17,832	11,881	6,852	26	33	17	479	606	13,042
2384	長崎	佐々	223	112	15	65,442	30,669	12,214	94	123	62	854	▲ 5,096	26,706
2385	長崎	佐世保吉井	161	52	7	41,470	19,503	7,808	60	78	40	546	2,010	22,237
2386	長崎	富江	219	48	4	16,060	9,889	5,360	23	30	15	375	489	10,821
2387	長崎	青方	188	51	4	21,377	12,614	6,586	31	40	20	461	1,801	14,967
2388	長崎	有川	2,286	766	116	50,754	22,450	8,137	73	95	48	569	▲ 3,076	20,159
2389	長崎	五島椛島	56	29	5	85,527	36,633	12,514	123	161	81	875	▲ 7,394	30,479
2390	長崎	長崎高島	158	53	5	32,694	17,438	8,218	47	61	31	575	3,134	21,286
2391	長崎	三井楽	161	48	4	25,274	14,340	7,213	36	47	24	505	977	15,929
2392	長崎	小値賀別	161	88	31	193,677	67,873	13,256	279	364	185	927	16,410	86,038
2393	長崎	新魚目交換局	161	82	13	81,466	35,326	12,353	117	153	78	864	19,593	56,131
2394	長崎	生月電交	219	48	6	26,710	12,891	5,359	38	50	25	375	3,831	17,210
2395	長崎	大瀬戸黒崎	161	62	10	64,311	27,420	9,284	93	121	61	650	6,366	34,711
2396	長崎	長崎岐宿	161	61	4	23,994	16,044	9,278	35	45	23	649	1,115	17,911
2397	長崎	長崎奈留	161	55	3	19,829	13,892	8,300	29	37	19	581	1,270	15,828
2398	長崎	奈良尾	161	64	5	33,974	19,255	9,674	49	64	32	677	652	20,729
2399	長崎	南串山	162	50	2	13,441	11,270	7,480	19	25	13	523	▲ 1,285	10,565
2400	長崎	肥前大島	99	66	18	179,598	67,031	16,384	259	337	171	1,146	▲ 8,825	60,119
2401	長崎	平戸大島	158	64	4	27,635	17,663	9,870	40	52	26	690	79	18,550
2402	長崎	北有馬	161	63	16	98,450	37,339	9,576	142	185	94	670	▲ 5,157	33,273
2403	長崎	有川若松	158	68	12	78,570	32,668	10,511	113	148	75	735	▲ 4,497	29,242
2404	長崎	池島	158	103	22	141,272	55,694	15,855	204	265	135	1,109	▲ 4,031	53,376
2405	熊本	東	2,436	444	134	55,198	19,996	4,430	80	104	53	310	▲ 2,062	18,481
2406	熊本	健軍	1,922	410	48	24,891	12,206	5,187	36	47	24	363	▲ 1,435	11,241
2407	熊本	立田	906	269	51	55,824	22,963	7,221	80	105	53	505	▲ 2,802	20,904
2408	熊本	田迎	1,389	496	29	20,811	14,543	8,674	30	39	20	607	1,579	16,818
2409	熊本	熊本小島	471	115	11	23,450	12,567	5,954	34	44	22	417	▲ 1,760	11,324
2410	熊本	桜町	5,334	1,612	391	73,301	28,013	7,342	106	138	70	514	▲ 4,462	24,379
2411	熊本	熊本河内	127	31	7	53,548	20,974	5,873	77	101	51	411	▲ 4,050	17,564
2412	熊本	熊本清水	1,604	342	73	45,251	17,945	5,184	65	85	43	363	▲ 2,825	15,676
2413	熊本	北部	127	33	6	50,090	20,486	6,361	72	94	48	445	▲ 4,758	16,387
2414	熊本	天明	128	41	5	39,121	18,883	7,851	56	73	37	549	▲ 4,412	15,186
2415	熊本	飽田	127	65	21	165,936	59,167	12,373	239	312	158	866	▲ 10,561	50,181
2416	熊本	帯山	13,764	5,289	982	71,320	29,449	9,337	103	134	68	653	▲ 4,228	26,179
2417	熊本	託麻別館	1,002	398	37	36,469	19,945	9,661	53	69	35	676	▲ 5,972	14,806
2418	熊本	新川尻	857	183	30	35,325	15,139	5,177	51	66	34	362	▲ 2,017	13,635
2419	熊本	熊本南部	7,254	1,791	231	31,865	14,986	6,000	46	60	30	420	▲ 2,548	12,994
2420	熊本	日奈久	127	27	5	36,649	15,431	5,096	53	69	35	357	8,965	24,910
2421	熊本	郡築	127	47	12	94,203	35,450	8,885	136	177	90	622	3,772	40,247
2422	熊本	竜峰	127	30	3	23,448	12,326	5,714	34	44	22	400	2,891	15,717
2423	熊本	人吉別館	2,067	548	287	138,792	45,585	6,446	200	261	132	451	▲ 3,037	43,592
2424	熊本	荒尾	2,189	365	22	10,069	6,892	4,053	15	19	10	284	▲ 834	6,386
2425	熊本	府本	189	31	2	11,036	7,130	4,018	16	21	11	281	▲ 1,225	6,234
2426	熊本	荒尾緑ケ丘	223	79	17	74,320	29,542	8,584	107	140	71	601	▲ 5,210	25,251
2427	熊本	水俣	3,673	796	69	18,763	10,554	5,263	27	35	18	368	▲ 385	10,617
2428	熊本	玉名	4,906	1,177	134	27,319	13,535	5,831	39	51	26	408	▲ 2,437	11,622
2429	熊本	玉名大浜	224	79	11	51,137	22,985	8,564	74	96	49	599	▲ 4,629	19,174
2430	熊本	本渡	3,174	857	95	30,002	15,020	6,559	43	56	29	459	1,576	17,183
2431	熊本	山鹿	4,706	780	71	15,038	8,269	4,028	22	28	14	282	▲ 1,042	7,573
2432	熊本	牛深	2,347	599	75	31,769	15,156	6,197	46	60	30	434	4,832	20,558
2433	熊本	菊池	2,390	639	25	10,298	9,395	6,491	15	19	10	454	▲ 1,143	8,750
2434	熊本	水源	162	58	5	33,458	18,175	8,740	48	63	32	611	▲ 2,572	16,357
2435	熊本	宇土	1,057	305	26	24,270	13,859	7,015	35	46	23	491	▲ 1,499	12,955
2436	熊本	網田	162	46	8	48,239	20,518	6,915	69	91	46	484	2,637	23,845
2437	熊本	三角	782	153	11	13,972	8,697	4,757	20	26	13	333	▲ 1,448	7,641
2438	熊本	郡浦	159	48	2	15,213	11,581	7,291	22	29	14	510	▲ 1,809	10,347
2439	熊本	松橋城南	220	52	7	33,139	15,111	5,766	48	62	32	403	▲ 2,806	12,850
2440	熊本	松橋	3,914	993	171	43,818	18,520	6,163	63	82	42	431	▲ 26	19,112
2441	熊本	松橋小川	220	43	4	16,165	9,266	4,707	23	30	15	329	1,113	10,776
2442	熊本	松橋豊野	162	46	1	8,778	9,453	6,978	13	16	8	488	▲ 1,271	8,707
2443	熊本	堅志田	162	53	2	13,300	11,778	8,027	19	25	13	562	▲ 1,749	10,648
2444	熊本	砥用	161	52	4	27,951	15,772	7,890	40	53	27	552	▲ 1,250	15,194

2445	熊本	岱明	220	47	5	24,525	12,061	5,145	35	46	23	360	3,634	16,159
2446	熊本	天水	127	41	4	28,053	15,784	7,873	40	53	27	551	▲ 2,642	13,813
2447	熊本	玉東	162	45	13	82,534	30,102	6,828	119	155	79	478	▲ 1,369	29,564
2448	熊本	菊水	162	46	15	91,196	32,589	6,872	131	171	87	481	25,468	58,927
2449	熊本	三加和	162	43	4	24,430	13,330	6,441	35	46	23	451	▲ 2,875	11,010
2450	熊本	南関	224	50	5	24,203	12,275	5,450	35	45	23	381	▲ 2,573	10,186
2451	熊本	熊本長洲	526	106	7	13,021	8,584	4,912	19	24	12	344	21	9,004
2452	熊本	鹿北	162	49	15	91,530	33,229	7,418	132	172	87	519	19,850	53,989
2453	熊本	菊鹿	162	50	17	103,822	36,728	7,450	150	195	99	521	23,580	61,273
2454	熊本	鹿本	189	49	9	46,555	19,363	6,235	67	87	44	436	▲ 2,324	17,673
2455	熊本	鹿央	162	60	12	77,162	30,789	9,029	111	145	74	632	▲ 5,018	26,733
2456	熊本	植木岩野	600	192	6	10,451	10,718	7,771	15	20	10	544	▲ 1,400	9,907
2457	熊本	旭志	162	69	14	88,816	35,361	10,315	128	167	85	722	1,494	37,957
2458	熊本	熊本大津	292	87	13	44,196	19,715	7,252	64	83	42	507	6,394	26,805
2459	熊本	菊陽	224	48	4	19,206	10,590	5,174	28	36	18	362	▲ 1,572	9,462
2460	熊本	合志	220	53	3	12,053	9,280	5,881	17	23	11	411	▲ 1,591	8,151
2461	熊本	泗水	162	39	5	30,606	14,430	5,799	44	57	29	406	▲ 2,797	12,169
2462	熊本	西合志	220	39	3	12,116	7,696	4,279	17	23	12	299	▲ 1,180	6,867
2463	熊本	一の宮	1,595	297	43	26,966	12,137	4,533	39	51	26	317	▲ 2,396	10,174
2464	熊本	阿蘇	147	77	19	129,580	49,195	12,653	187	243	123	1,933	▲ 10,847	40,834
2465	熊本	坊中	127	38	7	51,950	21,857	7,207	75	98	50	504	▲ 343	22,241
2466	熊本	南小国	127	39	7	55,456	23,174	7,535	80	104	53	527	▲ 4,415	19,523
2467	熊本	熊本小国	945	326	75	78,854	30,630	8,393	114	148	75	587	▲ 6,969	24,585
2468	熊本	蘇陽	293	106	15	52,785	23,653	8,768	76	99	50	613	▲ 3,471	21,020
2469	熊本	高森	1,473	415	77	52,617	21,688	6,850	76	99	50	479	▲ 2,085	20,307
2470	熊本	南阿蘇	225	59	19	85,242	30,407	6,369	123	160	81	446	749	31,966
2471	熊本	熊本西原	162	55	7	43,567	20,588	8,302	63	82	42	581	2,203	23,559
2472	熊本	御船	189	74	14	75,233	30,653	9,437	108	141	72	660	▲ 6,638	24,996
2473	熊本	嘉島	158	56	11	69,342	28,083	8,529	100	130	66	597	▲ 6,668	22,308
2474	熊本	木山	267	119	28	106,330	40,808	10,823	153	200	101	757	1,668	43,687
2475	熊本	甲佐	220	52	3	12,936	9,409	5,761	19	24	12	403	▲ 2,165	7,702
2476	熊本	矢部別館	1,812	521	62	34,325	16,668	6,988	49	64	33	489	▲ 2,575	14,728
2477	熊本	矢部清和	162	65	7	41,282	21,405	9,763	59	78	39	683	▲ 4,551	17,713
2478	熊本	坂本	162	123	73	453,514	146,318	18,427	653	852	432	1,289	124,490	274,034
2479	熊本	千丁	127	35	6	45,766	19,588	6,682	66	86	44	467	1,151	21,402
2480	熊本	熊本鏡	464	135	12	25,289	14,226	7,095	36	48	24	496	▲ 1,753	13,077
2481	熊本	宮原	127	25	3	24,620	11,762	4,819	35	46	23	337	▲ 1,767	10,436
2482	熊本	東陽	162	60	14	85,538	33,093	8,971	123	161	82	628	▲ 5,840	28,247
2483	熊本	水俣田浦	162	43	4	27,165	14,125	6,464	39	51	26	452	▲ 2,198	12,495
2484	熊本	芦北	795	187	21	26,820	13,267	5,704	39	50	26	399	▲ 1,192	12,589
2485	熊本	湯浦	162	59	14	88,701	33,849	8,835	128	167	85	618	▲ 5,885	28,962
2486	熊本	津奈木	162	42	6	38,574	17,138	6,260	56	72	37	438	▲ 3,039	14,702
2487	熊本	錦	224	66	14	63,252	24,943	7,106	91	119	60	497	▲ 4,222	21,488
2488	熊本	免田	189	35	4	23,580	11,144	4,494	34	44	22	314	▲ 2,177	9,381
2489	熊本	多良木	612	174	34	55,576	22,575	6,902	80	104	53	483	▲ 3,042	20,253
2490	熊本	湯前	162	60	12	75,356	30,209	8,959	109	142	72	627	▲ 5,147	26,012
2491	熊本	一勝地	162	65	15	93,569	36,098	9,712	135	176	89	679	▲ 5,634	31,543
2492	熊本	大矢野	220	43	5	22,075	10,980	4,755	32	41	21	333	2,841	14,248
2493	熊本	本渡松島	158	60	23	144,542	49,903	9,142	208	272	138	640	▲ 2,689	48,472
2494	熊本	赤崎	159	57	10	60,779	25,853	8,713	88	114	58	610	1,599	28,322
2495	熊本	姫戸	162	55	18	113,683	40,367	8,308	164	214	108	581	▲ 7,001	34,433
2496	熊本	竜ケ岳	159	70	28	174,850	60,058	10,750	252	328	167	752	45,313	106,870
2497	熊本	五和	128	39	7	53,491	22,599	7,515	77	100	51	526	2,671	26,024
2498	熊本	本渡富岡	127	43	10	81,854	31,293	8,210	118	154	78	574	▲ 1,610	30,607
2499	熊本	河浦	162	76	11	69,080	30,836	11,355	100	130	66	794	▲ 4,211	27,715
2500	熊本	横島	162	50	3	18,568	12,689	7,453	27	35	18	521	▲ 2,440	10,850
2501	熊本	松合	159	49	4	26,610	15,047	7,543	38	50	25	528	▲ 1,596	14,092

2502	熊本	栖本	162	49	5	30,559	15,961	7,344	44	57	29	514	1,277	17,882
2503	熊本	倉岳	158	69	18	113,053	42,489	10,608	163	212	108	742	▲ 3,380	40,334
2504	熊本	天草	161	75	10	61,906	28,725	11,267	89	116	59	788	▲ 6,423	23,354
2505	熊本	本渡新和	162	59	7	45,540	21,695	8,853	66	86	43	619	5,517	28,026
2506	熊本	御所浦	162	92	49	299,819	98,382	13,833	432	563	286	968	79,006	179,637
2507	大分	大分	5,571	2,137	481	86,417	33,690	9,320	124	162	82	652	▲ 6,738	27,972
2508	大分	鶴崎	1,806	526	92	50,925	21,441	7,080	73	96	49	495	▲ 3,349	18,805
2509	大分	大分東	2,159	615	83	38,601	17,808	6,922	56	73	37	484	▲ 2,610	15,848
2510	大分	大分戸次	238	91	16	69,009	28,700	9,240	99	130	66	646	▲ 5,577	24,064
2511	大分	大分滝尾	1,439	342	71	49,564	19,754	5,777	71	93	47	404	▲ 3,115	17,254
2512	大分	大分大道	2,187	733	134	61,157	25,393	8,147	88	115	58	570	▲ 3,830	22,394
2513	大分	大分賀来	196	46	9	45,579	18,520	5,667	66	86	43	396	▲ 2,044	17,067
2514	大分	大分稙田	1,957	451	35	17,786	10,619	5,603	26	33	17	392	3,306	14,393
2515	大分	大分吉野	162	56	2	9,410	11,128	8,474	14	18	9	593	▲ 2,195	9,567
2516	大分	鶴崎松岡	273	64	11	38,919	16,705	5,730	56	73	37	401	▲ 3,546	13,726
2517	大分	坂ノ市別館	1,369	335	35	25,332	13,094	5,950	36	48	24	416	▲ 2,949	10,669
2518	大分	大分市外	5,564	1,636	361	64,931	25,455	7,144	94	122	62	500	▲ 4,738	21,495
2519	大分	大分別府	6,469	1,575	151	23,391	12,512	5,916	34	44	22	414	▲ 1,780	11,246
2520	大分	別府北	967	151	11	11,593	7,055	3,786	17	22	11	265	▲ 912	6,458
2521	大分	大分中津	1,993	914	128	64,116	29,220	11,139	92	120	61	779	1,105	31,377
2522	大分	如水	526	126	11	21,607	11,917	5,824	31	41	21	407	▲ 1,736	10,681
2523	大分	新中津	3,109	745	69	22,319	12,116	5,822	32	42	21	407	▲ 2,389	10,229
2524	大分	日田三本松	2,142	666	109	51,029	21,945	7,555	74	96	49	529	▲ 4,630	18,063
2525	大分	佐伯	4,966	1,509	320	64,421	25,550	7,383	93	121	61	517	▲ 4,021	22,321
2526	大分	海崎	127	28	3	20,262	10,982	5,268	29	38	19	369	1,410	12,847
2527	大分	臼杵	1,948	604	142	72,964	28,111	7,535	105	137	70	527	477	29,427
2528	大分	津久見	1,246	273	44	35,497	15,324	5,314	51	67	34	372	▲ 2,156	13,692
2529	大分	保戸島	59	37	10	173,570	64,159	15,212	250	326	165	1,064	6,757	72,721
2530	大分	大分竹田	2,546	735	137	53,805	22,185	7,012	78	101	51	491	▲ 3,047	19,859
2531	大分	豊後高田	2,883	715	115	40,034	17,319	6,030	58	75	38	422	▲ 2,758	15,154
2532	大分	杵築別館	2,488	822	126	50,722	22,336	8,032	73	95	48	562	▲ 2,036	21,078
2533	大分	大分宇佐	1,496	435	61	40,650	18,522	7,059	59	76	39	494	▲ 3,523	15,667
2534	大分	宇佐八幡	189	37	2	8,073	6,987	4,710	12	15	8	330	▲ 1,805	5,547
2535	大分	長洲	196	46	6	29,197	13,890	5,656	42	55	28	396	▲ 2,783	11,628
2536	大分	豊後高田田原	162	47	1	6,965	9,075	7,111	10	13	7	497	▲ 1,007	8,595
2537	大分	真玉	162	52	3	19,498	13,386	7,888	28	37	19	552	▲ 2,831	11,191
2538	大分	香々地	162	58	4	23,865	15,411	8,681	34	45	23	607	▲ 277	15,843
2539	大分	国東国見	162	61	6	38,803	20,038	9,095	56	73	37	636	▲ 2,160	18,680
2540	大分	国東	1,648	383	76	46,247	18,688	5,646	67	87	44	395	▲ 1,772	17,509
2541	大分	国東富来	162	41	3	18,528	11,345	6,120	27	35	18	428	▲ 2,487	9,366
2542	大分	武蔵	127	22	2	15,863	8,774	4,301	23	30	15	301	▲ 2,646	6,497
2543	大分	安岐	157	37	6	37,658	16,293	5,673	54	71	36	397	▲ 2,880	13,971
2544	大分	日出	220	39	2	10,061	7,110	4,273	14	19	10	299	▲ 1,375	6,077
2545	大分	山香	133	26	1	10,689	7,709	4,695	15	20	10	328	▲ 2,149	5,933
2546	大分	大分野津原	168	48	8	45,459	19,708	6,889	65	85	43	482	1,546	21,929
2547	大分	大分挾間	231	59	6	24,122	13,057	6,255	35	45	23	438	▲ 1,338	12,260
2548	大分	大分庄内	224	62	19	83,964	30,401	6,723	121	158	80	470	▲ 5,874	25,356
2549	大分	由布院	226	66	23	100,863	35,570	7,127	145	189	96	499	▲ 6,688	29,811
2550	大分	佐賀関	189	41	4	23,786	12,030	5,322	34	45	23	372	▲ 3,288	9,216
2551	大分	幸崎	162	51	8	51,987	22,366	7,706	75	98	50	539	▲ 3,667	19,461
2552	大分	佐伯弥生	134	38	6	47,586	20,364	6,945	69	89	45	486	▲ 4,529	16,524

2553	大分	宇目	162	46	2	14,276	10,880	6,854	21	27	14	480	▲ 1,235	10,187
2554	大分	直川	162	51	10	62,932	25,450	7,703	91	118	60	539	▲ 4,172	22,086
2555	大分	佐伯鶴見	162	47	3	19,171	12,426	7,020	28	36	18	491	▲ 3,043	9,956
2556	大分	蒲江	158	41	6	37,422	16,820	6,267	54	70	36	438	▲ 3,170	14,248
2557	大分	野津	189	41	8	42,471	17,185	5,208	61	80	40	364	▲ 3,904	13,826
2558	大分	大分三重	2,187	559	135	61,879	23,662	6,212	89	116	59	435	▲ 459	23,902
2559	大分	三重清川	162	51	5	29,065	15,872	7,676	42	55	28	537	▲ 2,376	14,158
2560	大分	緒方	161	48	3	16,395	11,866	7,243	24	31	16	507	▲ 2,304	10,140
2561	大分	三重大野	133	27	3	25,005	12,051	5,000	36	47	24	350	▲ 3,230	9,278
2562	大分	三重千歳	162	51	4	23,123	14,186	7,665	33	43	22	536	▲ 2,830	11,990
2563	大分	大分犬飼	133	32	5	40,502	17,170	5,749	58	76	39	402	1,500	19,245
2564	大分	竹田荻	162	47	2	13,738	10,902	7,028	20	26	13	492	▲ 1,798	9,655
2565	大分	久住	162	59	13	83,133	32,262	8,818	120	156	79	617	22,652	55,886
2566	大分	恵良	127	25	5	36,958	15,185	4,763	53	69	35	333	▲ 3,053	12,622
2567	大分	玖珠	986	276	28	28,363	14,787	6,789	41	53	27	475	▲ 2,151	13,232
2568	大分	津江	133	56	1	8,290	12,583	10,245	12	16	8	717	▲ 3,341	9,995
2569	大分	日田大山	162	46	15	94,658	33,610	6,916	136	178	90	484	▲ 3,142	31,356
2570	大分	天ケ瀬	127	40	7	53,187	22,732	7,733	77	100	51	541	▲ 5,051	18,450
2571	大分	三光	162	45	5	28,876	14,971	6,828	42	54	28	478	▲ 2,641	12,932
2572	大分	本耶馬渓	127	27	8	62,397	22,693	5,097	90	117	59	357	▲ 257	23,059
2573	大分	耶馬渓	162	46	4	27,617	14,726	6,938	40	52	26	485	▲ 2,575	12,754
2574	大分	耶馬渓下郷	167	53	13	78,032	29,790	7,785	112	147	74	545	▲ 5,462	25,206
2575	大分	山国	162	59	14	84,770	32,807	8,902	122	159	81	623	▲ 3,843	29,949
2576	大分	院内	162	45	6	34,179	16,344	6,706	49	64	33	469	▲ 3,694	13,265
2577	大分	安心院	133	25	2	16,875	9,246	4,487	24	32	16	314	551	10,183
2578	大分	豊前	1,669	334	62	37,367	15,399	4,862	54	70	36	340	▲ 2,160	13,739
2579	大分	合河	162	48	8	50,748	21,476	7,165	73	95	48	501	▲ 3,712	18,481
2580	大分	友枝	162	45	2	14,879	10,991	6,795	21	28	14	475	▲ 2,270	9,259
2581	大分	新畑之浦	112	55	11	99,175	39,983	12,016	143	186	95	3,230	▲ 10,631	33,006
2582	大分	朝地	162	60	18	111,479	40,410	8,973	161	209	106	628	▲ 7,526	33,988
2583	大分	長湯	162	51	2	12,620	11,224	7,665	18	24	12	536	▲ 2,267	9,547
2584	大分	城原	162	52	2	11,188	10,984	7,829	16	21	11	548	▲ 2,074	9,506
2585	大分	田染	162	56	13	79,786	30,985	8,485	115	150	76	594	20,580	52,500
2586	大分	佐伯上浦	158	52	8	53,591	23,165	8,052	77	101	51	563	976	24,933
2587	大分	東中浦	60	28	4	69,562	31,045	11,428	100	131	66	799	▲ 7,018	25,123
2588	宮崎	青島	133	37	10	71,859	27,078	6,814	104	135	68	477	▲ 5,431	22,431
2589	宮崎	生目	744	212	32	42,340	18,866	6,926	61	80	40	485	▲ 2,717	16,815
2590	宮崎	宮崎大淀	3,206	968	224	69,916	27,054	7,338	101	131	67	513	7,989	35,855
2591	宮崎	宮崎住吉	857	141	19	21,867	10,173	4,006	32	41	21	280	▲ 1,596	8,951
2592	宮崎	柳瀬	189	59	16	85,228	31,590	7,556	123	160	81	529	▲ 313	32,170
2593	宮崎	木花	219	63	12	53,691	22,073	6,932	77	101	51	485	▲ 1,018	21,769
2594	宮崎	宮崎本郷	983	262	24	24,044	13,266	6,486	35	45	23	454	▲ 2,934	10,889
2595	宮崎	宮崎内海	158	55	25	156,314	52,496	8,416	225	294	149	589	36,610	90,363
2596	宮崎	宮崎東	4,523	1,871	676	149,507	52,210	10,049	215	281	142	703	9,248	62,799
2597	宮崎	都城	7,252	1,704	337	46,439	18,805	5,709	67	87	44	399	1,363	20,765
2598	宮崎	志和池	133	37	14	108,001	37,175	6,719	156	203	103	470	11,979	50,086
2599	宮崎	都城荘内	188	40	3	16,253	9,742	5,159	23	31	15	361	549	10,721
2600	宮崎	沖水	230	68	24	105,539	36,958	7,196	152	198	101	503	16,451	54,363
2601	宮崎	都城中郷	230	72	6	26,999	15,206	7,592	39	51	26	531	▲ 3,359	12,494
2602	宮崎	都城高野	161	60	5	30,198	17,633	9,117	44	57	29	638	▲ 3,350	15,051
2603	宮崎	土々呂	220	50	4	18,283	10,660	5,504	26	34	17	385	▲ 2,648	8,474
2604	宮崎	延岡市外	4,751	972	141	29,756	13,363	4,972	43	56	28	348	▲ 2,273	11,565
2605	宮崎	日南	3,459	791	91	26,234	12,956	5,558	38	49	25	389	▲ 1,732	11,725
2606	宮崎	大堂津	133	40	9	70,564	27,243	7,344	102	133	67	514	▲ 4,874	23,185
2607	宮崎	飫肥	195	38	6	29,309	13,014	4,749	42	55	28	332	▲ 3,296	10,175
2608	宮崎	宮崎小林	3,590	804	177	49,426	19,380	5,442	71	93	47	381	▲ 325	19,647

2609	宮崎	西小林	161	56	5	32,340	17,639	8,519	47	61	31	596	1,866	20,240
2610	宮崎	美々津	133	35	3	24,092	13,195	6,401	35	45	23	448	▲ 3,295	10,451
2611	宮崎	岩脇	161	55	7	41,006	19,919	8,355	59	77	39	585	▲ 4,129	16,550
2612	宮崎	日向別館	4,621	1,330	371	80,374	29,660	6,994	116	151	77	489	2,303	32,796
2613	宮崎	串間	1,261	354	66	52,395	21,596	6,821	75	98	50	477	▲ 833	21,463
2614	宮崎	都井	161	70	22	139,206	49,802	10,546	201	262	133	738	29,153	80,289
2615	宮崎	大束	161	51	2	13,296	11,496	7,746	19	25	13	542	▲ 2,026	10,069
2616	宮崎	西都	1,387	364	39	28,001	14,273	6,377	40	53	27	446	1,673	16,512
2617	宮崎	三財	162	55	5	29,889	16,660	8,231	43	56	28	576	4,234	21,597
2618	宮崎	えびの営機械	168	46	4	23,289	13,190	6,623	34	44	22	463	▲ 2,854	10,899
2619	宮崎	飯野駅前	219	47	7	30,349	13,737	5,179	44	57	29	362	▲ 3,093	11,136
2620	宮崎	真幸	168	53	5	28,964	15,886	7,718	42	54	28	540	▲ 3,593	12,957
2621	宮崎	清武	233	74	24	102,330	36,622	7,765	147	192	98	543	▲ 7,049	30,553
2622	宮崎	宮崎田野	219	45	4	18,335	10,165	4,995	26	34	17	349	▲ 2,218	8,373
2623	宮崎	佐土原	194	43	6	30,544	14,043	5,429	44	57	29	380	▲ 3,425	11,128
2624	宮崎	西佐土原	188	39	10	51,447	19,563	5,055	74	97	49	354	▲ 1,250	18,887
2625	宮崎	日南北郷	161	56	16	100,271	36,691	8,415	144	188	96	589	21,602	59,310
2626	宮崎	日南南郷	188	41	10	52,521	20,152	5,341	76	99	50	374	▲ 3,701	17,050
2627	宮崎	三股	554	123	17	30,024	13,863	5,396	43	56	29	378	▲ 2,472	11,897
2628	宮崎	都城山之口	223	65	4	15,953	11,544	7,045	23	30	15	493	▲ 334	11,771
2629	宮崎	高城	188	46	10	55,371	21,496	5,881	80	104	53	411	▲ 1,174	20,970
2630	宮崎	都城山田	223	70	14	61,260	24,847	7,572	88	115	58	530	9,674	35,312
2631	宮崎	都城高崎	223	55	5	21,751	12,131	5,997	31	41	21	420	2,207	14,851
2632	宮崎	高原	223	74	9	41,155	19,601	7,995	59	77	39	559	764	21,099
2633	宮崎	小林野尻	223	66	6	27,021	14,748	7,128	39	51	26	499	4,309	19,672
2634	宮崎	紙屋	161	53	4	22,702	14,465	8,063	33	43	22	564	▲ 2,948	12,179
2635	宮崎	宮崎高岡	195	65	32	165,447	54,797	8,141	238	311	158	570	43,283	99,357
2636	宮崎	国富	224	61	16	72,521	27,085	6,634	104	136	69	464	▲ 1,998	25,860
2637	宮崎	綾	139	44	13	91,524	33,422	7,612	132	172	87	533	▲ 5,879	28,467
2638	宮崎	高鍋営業所１	2,012	403	19	9,305	7,487	4,863	13	17	9	340	▲ 3,150	4,716
2639	宮崎	新富	223	50	3	12,805	9,010	5,399	18	24	12	378	▲ 2,277	7,165
2640	宮崎	木城	161	52	3	20,499	13,661	7,880	30	39	20	551	▲ 2,626	11,675
2641	宮崎	川南	195	45	10	48,942	19,467	5,665	71	92	47	396	▲ 3,753	16,320
2642	宮崎	都農	195	46	6	30,399	14,242	5,669	44	57	29	397	▲ 3,049	11,720
2643	宮崎	門川	195	44	2	12,242	8,968	5,516	18	23	12	386	▲ 2,171	7,236
2644	宮崎	山陰	161	51	3	17,009	12,427	7,631	25	32	16	534	▲ 2,087	10,947
2645	宮崎	神門	161	53	5	32,471	17,195	8,038	47	61	31	562	4,171	22,067
2646	宮崎	日向西郷	162	56	2	15,358	12,703	8,372	22	29	15	586	▲ 1,536	11,819
2647	宮崎	宇納間	161	53	4	21,859	14,211	8,047	31	41	21	563	1,456	16,323
2648	宮崎	曽木	161	48	2	13,847	11,194	7,289	20	26	13	510	▲ 1,824	9,939
2649	宮崎	北川	161	56	7	42,707	20,499	8,456	62	80	41	592	▲ 321	20,953
2650	宮崎	延岡北浦	158	56	6	40,492	19,977	8,558	58	76	39	599	▲ 3,138	17,611
2651	宮崎	諸塚	152	50	9	57,048	24,083	7,995	82	107	54	559	1,778	26,663
2652	宮崎	高千穂別館	1,709	510	47	27,541	15,012	7,245	40	52	26	507	▲ 1,997	13,640
2653	宮崎	日之影	161	58	8	46,822	21,949	8,745	67	88	45	612	2,148	24,909
2654	宮崎	五ケ瀬	161	43	3	17,820	11,587	6,562	26	33	17	459	4,357	16,479
2655	宮崎	財部	223	59	5	22,553	12,810	6,450	32	42	21	451	▲ 1,829	11,527
2656	宮崎	都城末吉	194	50	17	87,789	31,029	6,273	126	165	84	439	9,311	41,154
2657	宮崎	市木	161	57	3	20,615	14,401	8,588	30	39	20	601	▲ 2,565	12,526
2658	宮崎	南浦	161	54	7	42,285	20,067	8,143	61	79	40	570	205	21,022
2659	宮崎	須木	161	55	4	25,053	15,350	8,285	36	47	24	580	▲ 3,417	12,620
2660	宮崎	天の岩戸	64	38	8	122,907	49,120	14,460	177	231	117	1,012	▲ 2,541	48,116
2661	鹿児島	鴨池甲南新館	2,767	575	145	52,560	19,868	5,046	76	99	50	353	▲ 3,755	16,691
2662	鹿児島	谷山	1,385	380	80	57,651	22,931	6,673	83	108	55	467	▲ 3,205	20,439
2663	鹿児島	鹿児島吉野	845	219	16	18,989	11,644	6,289	27	36	18	440	▲ 1,414	10,751
2664	鹿児島	鹿児島春日	1,149	306	39	33,884	16,027	6,472	49	64	32	453	▲ 244	16,381
2665	鹿児島	河頭	217	50	7	32,579	14,768	5,581	47	61	31	390	▲ 1,288	14,009

2666	鹿児島	伊敷	2,067	362	83	39,930	15,519	4,259	58	75	38	298	▲ 2,333	13,655
2667	鹿児島	原良	1,322	392	31	23,163	13,745	7,213	33	44	22	505	▲ 1,192	13,157
2668	鹿児島	広木	1,399	355	42	29,834	14,581	6,168	43	56	28	432	▲ 2,162	12,978
2669	鹿児島	坂之上	1,301	306	15	11,347	8,912	5,712	16	21	11	400	▲ 881	8,479
2670	鹿児島	鹿児島川内	3,441	1,053	140	40,793	18,938	7,434	59	77	39	520	▲ 673	18,960
2671	鹿児島	川内西方	161	67	22	139,120	49,303	10,071	200	261	133	705	36,646	87,248
2672	鹿児島	城上	158	50	4	27,336	15,450	7,741	39	51	26	542	313	16,421
2673	鹿児島	鹿屋	3,387	1,407	93	27,492	17,846	10,093	40	52	26	706	▲ 571	18,099
2674	鹿児島	古江	161	37	2	15,008	9,800	5,568	22	28	14	390	▲ 552	9,702
2675	鹿児島	高須	161	56	3	21,703	14,584	8,464	31	41	21	592	▲ 2,602	12,667
2676	鹿児島	大姶良	161	51	7	41,286	19,357	7,714	59	78	39	540	4,114	24,187
2677	鹿児島	高隈	161	47	2	14,016	11,069	7,116	20	26	13	498	▲ 1,195	10,431
2678	鹿児島	鹿屋南	161	50	7	45,459	20,301	7,482	65	85	43	523	235	21,252
2679	鹿児島	枕崎	1,685	346	56	33,365	14,401	4,992	48	63	32	349	333	15,226
2680	鹿児島	串木野	989	263	31	31,210	15,258	6,457	45	59	30	452	312	16,156
2681	鹿児島	川内羽島	161	45	3	19,888	12,463	6,855	29	37	19	480	▲ 2,099	10,929
2682	鹿児島	阿久根	1,537	411	49	32,019	15,527	6,498	46	60	31	455	1,568	17,687
2683	鹿児島	阿久根脇本	127	28	3	26,265	12,702	5,295	38	49	25	370	▲ 2,588	10,596
2684	鹿児島	阿久根大川	127	28	6	48,515	19,104	5,423	70	91	46	379	5,193	24,883
2685	鹿児島	名瀬	3,725	1,002	140	37,694	17,169	6,539	54	71	36	457	▲ 2,639	15,148
2686	鹿児島	出水	4,233	862	84	19,944	10,573	4,949	29	37	19	346	▲ 1,338	9,666
2687	鹿児島	米之津	188	50	8	43,519	18,723	6,451	63	82	41	451	917	20,277
2688	鹿児島	鹿児島大口	1,502	251	45	29,681	12,424	4,054	43	56	28	284	▲ 1,849	10,986
2689	鹿児島	指宿	3,121	888	74	23,753	13,612	6,914	34	45	23	484	▲ 1,933	12,265
2690	鹿児島	宮ケ浜	223	51	3	11,247	8,737	5,565	16	21	11	389	▲ 1,194	7,980
2691	鹿児島	加世田	4,110	861	68	16,645	9,784	5,090	24	31	16	356	495	10,706
2692	鹿児島	国分	1,575	480	41	26,179	14,790	7,407	38	49	25	518	▲ 1,558	13,862
2693	鹿児島	種子島	2,105	444	124	59,091	21,789	5,125	85	111	56	359	▲ 1,051	21,349
2694	鹿児島	鹿児島垂水	189	58	13	67,313	26,466	7,484	97	126	64	524	▲ 4,256	23,021
2695	鹿児島	鹿屋新城	158	51	3	22,103	14,121	7,888	32	42	21	552	▲ 1,805	12,963
2696	鹿児島	牛根	158	51	6	36,430	18,067	7,794	52	68	35	545	2,004	20,771
2697	鹿児島	鹿児島吉田	161	47	2	14,390	11,178	7,120	21	27	14	498	▲ 1,588	10,150
2698	鹿児島	西桜島	127	38	9	75,036	28,361	7,201	108	141	71	504	▲ 173	29,012
2699	鹿児島	喜入	133	40	10	78,702	29,495	7,301	113	148	75	511	▲ 3,074	27,268
2700	鹿児島	生見	127	23	4	30,871	13,039	4,333	44	58	29	303	5,647	19,120
2701	鹿児島	瀬々串	161	51	7	45,064	20,329	7,621	65	85	43	533	8,208	29,263
2702	鹿児島	指宿山川	219	52	13	57,803	22,070	5,770	83	109	55	404	585	23,306
2703	鹿児島	穎娃	157	35	2	10,551	8,407	5,432	15	20	10	380	▲ 1,262	7,570
2704	鹿児島	石垣	127	26	2	16,174	9,598	5,037	23	30	15	352	1,540	11,558
2705	鹿児島	開聞	224	77	23	104,057	37,740	8,396	150	195	99	587	23,027	61,798
2706	鹿児島	笠沙	161	38	2	13,723	9,663	5,793	20	26	13	405	▲ 1,555	8,572
2707	鹿児島	加世田大浦	168	67	4	21,447	15,718	9,670	31	40	20	676	▲ 2,952	13,533
2708	鹿児島	坊	158	42	6	36,230	16,654	6,437	52	68	35	450	2,092	19,351
2709	鹿児島	知覧	130	36	6	43,836	19,127	6,765	63	82	42	473	▲ 3,104	16,683
2710	鹿児島	知覧瀬世	161	34	3	20,022	10,749	5,103	29	38	19	357	263	11,455
2711	鹿児島	加世田川辺	195	55	9	44,186	19,365	6,904	64	83	42	483	1,971	22,008
2712	鹿児島	市来	127	25	2	19,591	10,366	4,841	28	37	19	339	▲ 1,857	8,932
2713	鹿児島	東市来	229	63	7	31,892	15,712	6,718	46	60	30	470	▲ 1,444	14,874
2714	鹿児島	伊集院	2,092	550	71	33,821	15,921	6,383	49	64	32	447	298	16,811
2715	鹿児島	松元	224	81	14	63,171	26,557	8,743	91	119	60	612	▲ 4,094	23,345
2716	鹿児島	伊集院郡山	232	76	17	72,565	28,486	8,023	105	136	69	561	▲ 5,369	23,988
2717	鹿児島	伊集院吹上	224	44	4	18,448	9,937	4,735	27	35	18	331	785	11,133
2718	鹿児島	金峰	224	50	3	14,440	9,450	5,378	21	27	14	376	▲ 1,381	8,507
2719	鹿児島	樋脇	161	56	14	87,140	32,954	8,381	126	164	83	586	▲ 994	32,919
2720	鹿児島	市比野	161	50	4	22,685	13,903	7,506	33	43	22	525	▲ 2,415	12,111
2721	鹿児島	入来	161	55	16	102,401	37,233	8,356	148	192	98	585	▲ 7,256	31,000
2722	鹿児島	川内東郷	161	71	14	86,985	35,238	10,708	125	163	83	749	▲ 5,668	30,690
2723	鹿児島	宮之城	922	268	65	70,569	26,955	7,054	102	133	67	494	▲ 4,639	23,112
2724	鹿児島	宮野城鶴田	161	57	11	67,960	27,701	8,536	98	128	65	597	▲ 4,052	24,537
2725	鹿児島	薩摩	161	61	20	123,634	44,131	9,266	178	232	118	648	13,157	58,464
2726	鹿児島	祁答院	161	47	5	28,369	15,075	7,075	41	53	27	495	▲ 2,572	13,119
2727	鹿児島	出水野田	161	44	3	19,063	11,995	6,619	27	36	18	463	▲ 1,735	10,804
2728	鹿児島	高尾野	188	42	5	26,477	12,889	5,422	38	50	25	379	565	13,946
2729	鹿児島	出水鷹巣	161	57	4	22,421	14,855	8,532	32	42	21	597	1,262	16,809
2730	鹿児島	山門野	161	45	4	24,656	13,749	6,796	36	46	23	475	836	15,165
2731	鹿児島	指江	158	55	7	43,939	20,910	8,519	63	83	42	596	4,910	26,604
2732	鹿児島	菱刈	219	44	4	17,019	9,679	4,880	25	32	16	341	859	10,952
2733	鹿児島	加治木	4,046	1,122	149	36,931	17,150	6,735	53	69	35	471	▲ 2,563	15,215
2734	鹿児島	帖佐	1,117	458	33	29,946	18,407	9,962	43	56	29	697	▲ 1,919	17,313

2735	鹿児島	蒲生	224	56	3	15,405	10,394	6,050	22	29	15	423	▲ 1,743	9,140
2736	鹿児島	十三塚原	161	49	3	15,518	11,767	7,391	22	29	15	517	▲ 1,174	11,176
2737	鹿児島	加治木横川	139	65	11	80,718	34,174	11,412	116	152	77	798	▲ 8,756	26,561
2738	鹿児島	栗野	188	51	5	28,220	14,563	6,605	41	53	27	462	959	16,105
2739	鹿児島	吉松	161	46	8	50,686	21,272	6,978	73	95	48	488	1,433	23,409
2740	鹿児島	丸尾	224	76	7	30,088	16,727	8,242	43	57	29	577	2,445	19,878
2741	鹿児島	牧園	127	30	4	35,091	15,592	5,696	51	66	33	398	▲ 2,990	13,150
2742	鹿児島	霧島	127	27	2	15,393	9,510	5,169	22	29	15	362	▲ 1,455	8,483
2743	鹿児島	隼人	572	225	85	148,782	51,497	9,540	214	280	142	667	▲ 10,396	42,404
2744	鹿児島	牧ノ原	161	63	18	109,017	40,291	9,548	157	205	104	668	27,977	69,402
2745	鹿児島	岩川	219	48	2	9,460	8,030	5,362	14	18	9	375	▲ 1,245	7,201
2746	鹿児島	百引	161	60	14	86,217	33,414	9,101	124	162	82	637	▲ 266	34,153
2747	鹿児島	志布志松山	161	50	3	19,136	12,872	7,476	28	36	18	523	▲ 2,282	11,195
2748	鹿児島	志布志	2,964	566	40	13,334	8,399	4,639	19	25	13	325	▲ 977	7,804
2749	鹿児島	志布志有明	161	54	5	30,310	16,674	8,127	44	57	29	569	2,825	20,198
2750	鹿児島	蓬原	161	53	9	58,461	24,439	7,953	84	110	56	556	5,367	30,612
2751	鹿児島	志布志大崎	219	51	10	46,723	18,788	5,612	67	88	45	393	7,623	27,004
2752	鹿児島	菱田	127	42	6	48,121	21,715	8,145	69	90	46	570	239	22,729
2753	鹿児島	細山田	161	50	3	18,258	12,662	7,513	26	34	17	526	▲ 1,587	11,678
2754	鹿児島	串良	195	56	12	62,234	24,510	6,960	90	117	59	487	9,683	34,946
2755	鹿児島	内の浦	158	43	9	54,782	22,134	6,686	79	103	52	468	200	23,036
2756	鹿児島	鹿屋高山	188	55	6	33,611	16,616	7,138	48	63	32	499	▲ 34	17,224
2757	鹿児島	吾平	168	52	7	39,513	18,657	7,514	57	74	38	526	1,694	21,046
2758	鹿児島	大根占	972	246	20	20,317	11,883	6,154	29	38	19	431	▲ 3,083	9,317
2759	鹿児島	根占	161	46	5	29,866	15,313	6,891	43	56	28	482	▲ 3,023	12,899
2760	鹿児島	大根占田代	161	60	16	98,086	36,776	9,116	141	184	93	638	▲ 1,136	36,696
2761	鹿児島	佐多	158	66	12	75,351	31,351	10,102	109	142	72	707	▲ 1,567	30,814
2762	鹿児島	中種子	298	90	25	83,130	30,751	7,308	120	156	79	511	▲ 5,077	26,540
2763	鹿児島	南種子	297	77	18	60,771	23,455	6,318	88	114	58	442	1,251	25,408
2764	鹿児島	屋久島	1,815	549	92	50,617	21,625	7,351	73	95	48	514	▲ 2,407	19,948
2765	鹿児島	瀬戸内	1,658	550	92	55,564	23,729	8,060	80	104	53	564	▲ 1,344	23,186
2766	鹿児島	竜郷	275	115	16	56,528	26,085	10,144	81	106	54	710	8,966	36,002
2767	鹿児島	笠利	504	218	30	60,033	27,417	10,488	86	113	57	734	1,914	30,321
2768	鹿児島	喜界島	660	310	69	105,098	41,036	11,398	151	197	100	797	▲ 3,821	38,460
2769	鹿児島	徳之島	2,433	747	152	62,363	25,046	7,460	90	117	59	522	384	26,218
2770	鹿児島	母間	274	92	35	127,911	44,262	8,191	184	240	122	573	30,177	75,558
2771	鹿児島	天城	276	116	15	54,176	25,506	10,228	78	102	52	716	▲ 694	25,760
2772	鹿児島	伊仙	353	123	19	53,831	23,622	8,442	78	101	51	591	▲ 3,941	20,502
2773	鹿児島	沖之永良部	274	105	28	102,975	38,347	9,308	148	193	98	651	▲ 2,893	36,544
2774	鹿児島	知名	274	92	12	43,114	20,301	8,143	62	81	41	570	▲ 3,046	18,009
2775	鹿児島	与論島	1,074	358	49	45,695	20,984	8,098	66	86	44	567	4,278	26,025
2776	鹿児島	木慈	53	48	9	175,737	71,468	21,910	253	330	167	1,533	623	74,374
2777	鹿児島	勝能	88	115	31	353,926	131,449	31,642	510	665	337	2,214	▲ 25,083	110,092
2778	鹿児島	管鈍	57	44	2	36,759	29,240	18,874	53	69	35	1,320	▲ 7,147	23,570
2779	鹿児島	与路島	43	100	32	731,204	262,499	56,299	1,053	1,374	697	3,939	74,773	344,335
2780	鹿児島	請島	18	53	11	634,697	251,765	72,781	914	1,192	605	5,092	11,694	271,262
2781	鹿児島	節子	57	60	4	67,486	44,498	25,467	97	127	64	1,782	▲ 10,313	36,255
2782	鹿児島	伊集院日吉	161	39	5	30,421	14,494	5,915	44	57	29	414	934	15,972
2783	鹿児島	現和	276	92	11	40,643	19,568	8,107	59	76	39	567	359	20,668
2784	鹿児島	国上	255	114	11	41,780	22,663	10,881	60	78	40	761	▲ 486	23,116
2785	鹿児島	早町	276	118	17	61,993	27,828	10,346	89	116	59	724	▲ 157	28,659
2786	鹿児島	中甑	708	348	76	107,962	42,399	11,954	156	203	103	836	8,684	52,381
2787	沖縄	牧志	4,044	1,663	123	30,413	18,567	9,990	44	57	29	699	8	19,404
2788	沖縄	小禄	1,215	300	50	41,406	17,677	6,001	60	78	39	420	▲ 2,622	15,652
2789	沖縄	首里	2,127	590	60	28,385	14,743	6,739	41	53	27	471	▲ 3,217	12,118
2790	沖縄	寄宮	6,127	1,795	216	35,252	17,061	7,120	51	66	34	498	▲ 746	16,964
2791	沖縄	沖縄石川別	652	191	34	51,407	21,633	7,136	74	97	49	499	▲ 3,180	19,172
2792	沖縄	具志川	387	144	45	116,793	41,961	9,025	168	219	111	631	▲ 6,646	36,444
2793	沖縄	田場	1,265	306	16	12,340	9,354	5,874	18	23	12	411	▲ 753	9,065
2794	沖縄	大謝名	2,276	702	63	27,648	15,297	7,500	40	52	26	525	449	16,389
2795	沖縄	普天間	1,035	316	24	23,392	14,025	7,429	34	44	22	520	▲ 2,613	12,032
2796	沖縄	沖縄宮古	3,472	1,290	100	28,846	17,166	9,031	42	54	27	632	▲ 1,055	16,866
2797	沖縄	八重山	3,702	1,372	149	40,339	20,385	9,009	58	76	38	630	▲ 382	20,805
2798	沖縄	浦添別	1,424	499	57	40,308	19,887	8,520	58	76	38	596	▲ 5,729	14,926
2799	沖縄	仲尾次	171	73	9	54,602	25,776	10,378	79	103	52	726	▲ 5,511	21,225
2800	沖縄	久辺	49	31	10	210,357	74,959	15,638	303	395	200	1,094	16,848	93,799
2801	沖縄	名護別館	2,832	1,084	205	72,294	29,686	9,299	104	136	69	651	6,242	36,888
2802	沖縄	米須	177	84	11	59,462	28,330	11,562	86	112	57	809	▲ 4,167	25,227
2803	沖縄	照屋	1,295	349	14	10,561	9,527	6,549	15	20	10	458	▲ 1,968	8,062

2804	沖縄	コザ	3,712	1,494	304	81,771	32,841	9,782	118	154	78	684	▲ 6,890	26,985
2805	沖縄	胡屋	2,551	790	28	11,153	10,673	7,528	16	21	11	527	▲ 4,127	7,121
2806	沖縄	国頭別	168	52	7	42,064	19,439	7,577	61	79	40	530	▲ 5,400	14,749
2807	沖縄	今帰仁	242	73	7	30,641	15,932	7,291	44	58	29	510	▲ 1,987	14,586
2808	沖縄	本部	303	61	5	17,160	9,693	4,854	25	32	16	340	▲ 1,350	8,756
2809	沖縄	本部山川	346	121	11	32,045	17,572	8,535	46	60	31	597	693	18,999
2810	沖縄	コザ金武	242	76	17	69,922	27,343	7,625	101	131	67	533	▲ 4,514	23,661
2811	沖縄	与那城	498	90	6	11,665	7,694	4,404	17	22	11	308	▲ 1,825	6,227
2812	沖縄	平安座	171	70	7	40,029	21,237	9,949	58	75	38	696	▲ 120	21,984
2813	沖縄	嘉手納	1,681	581	69	40,890	19,926	8,395	59	77	39	587	▲ 4,560	16,128
2814	沖縄	読谷	245	68	7	30,009	15,208	6,745	43	56	29	472	▲ 3,055	12,753
2815	沖縄	コザ北谷	245	80	6	24,773	14,890	7,904	36	47	24	553	▲ 3,001	12,549
2816	沖縄	北中城	171	59	9	54,880	23,908	8,432	79	103	52	590	6,382	31,114
2817	沖縄	中城	245	73	4	15,373	11,618	7,283	22	29	15	510	▲ 2,306	9,888
2818	沖縄	豊見城	1,374	371	64	46,620	19,703	6,556	67	88	44	459	▲ 1,231	19,130
2819	沖縄	東風平	242	74	6	24,954	14,440	7,403	36	47	24	518	1,237	16,302
2820	沖縄	与那原玉城	245	88	11	43,121	20,892	8,732	62	81	41	611	▲ 4,583	17,104
2821	沖縄	佐敷	242	65	5	22,348	12,874	6,572	32	42	21	460	667	14,096
2822	沖縄	与那原	1,702	515	40	23,487	13,974	7,351	34	44	22	514	1,964	16,552
2823	沖縄	南風原	786	353	39	49,190	24,794	10,922	71	92	47	764	▲ 671	25,097
2824	沖縄	久米島	489	327	124	252,711	87,519	16,254	364	475	241	1,137	41,670	131,406
2825	沖縄	座間味	201	87	13	64,820	28,799	10,520	93	122	62	736	▲ 4,812	25,000
2826	沖縄	南大東	74	69	8	110,347	53,689	22,571	159	207	105	1,579	▲ 10,484	45,255
2827	沖縄	北大東	132	214	135	1,020,930	327,248	39,346	1,471	1,918	973	2,753	▲ 58,795	275,568
2828	沖縄	城辺	145	40	7	45,014	19,332	6,638	65	85	43	464	▲ 4,001	15,988
2829	沖縄	沖縄上野	168	74	10	61,673	28,177	10,785	89	116	59	755	▲ 1,424	27,772
2830	沖縄	伊良部	242	92	14	58,728	25,811	9,250	85	110	56	647	1,040	27,749
2831	沖縄	波照間	378	144	10	27,393	17,000	9,275	39	51	26	649	▲ 4,027	13,738
2832	沖縄	与那国	131	131	36	276,756	102,437	24,392	399	520	264	1,706	▲ 20,069	85,257
2833	沖縄	伊江	125	51	17	138,856	49,031	9,874	200	261	132	691	▲ 9,530	40,785
2834	沖縄	伊是名	380	226	38	100,347	42,771	14,473	145	189	96	1,013	21,784	65,998
2835	沖縄	伊平屋	71	54	15	205,030	76,336	18,518	295	385	195	1,296	20,002	98,509
2836	沖縄	多良間	381	264	40	105,021	46,452	16,836	151	197	100	1,178	20,803	68,881
2837	沖縄	国頭安田	79	66	12	147,014	61,868	20,410	212	276	140	1,428	▲ 5,776	58,148
2838	沖縄	粟国	378	136	5	14,316	12,795	8,758	21	27	14	613	▲ 3,206	10,264
2839	沖縄	渡名喜	378	132	6	15,516	12,847	8,472	22	29	15	593	▲ 2,657	10,849
2840	沖縄	八重山黒島	48	42	14	282,568	100,864	21,180	407	531	269	1,482	55,634	159,187
2841	沖縄	八重山小浜	81	63	18	218,609	80,615	18,967	315	411	208	1,327	58,197	141,073
2842	沖縄	池間	72	49	8	113,786	48,818	16,730	164	214	108	1,170	0	50,474

管路・とう道料金算定根拠

（ＮＴＴ西日本）

目　　次

Ⅰ　とう道又は管路に係る負担額　・・・

Ⅰ　とう道又は管路に係る負担額

とう道又は管路の負担額の算定にあたっては、正味の帳簿価額をベースとすることから、料金表 第２ 網改造料 ２－１ 算出式の「取得固定資産価額」を「正味固定資産価額」に読み替え、適用するものとする。なお、正味価額ベースの設備管理運営費の算定については以下のとおりとする。
（中継伝送路に係る設備の内訳の土木設備を適用）

１．年額料金の算定に係る比率

設備管理運営費比率〔正味固定資産価額ベース・中継伝送路に係る設備の土木設備〕（減価償却費除き）　（単位：百万円）

区　　分	中継伝送路に係る設備	備　　考
①取得固定資産価額	104,047	「網使用料算定根拠」記載の（別紙６）中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より （建物・構築物・土地・建設仮勘定除く）
②減価償却累計額	88,026	「網使用料算定根拠」記載の（別紙６）中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より （建物・構築物・土地・建設仮勘定除く）
③正味固定資産価額	16,021	①－②
④設備管理運営費	3,098	「網使用料算定根拠」記載の（別紙５）中継伝送路に係る設備の費用明細表より
（再掲）⑤減価償却費	973	「網使用料算定根拠」記載の（別紙５）中継伝送路に係る設備の費用明細表より
⑥設備管理運営費（減価償却費除き）	2,125	④－⑤
⑦設備管理運営費比率	0.133	⑥／③

Ⅱ　とう道に係る年額料金

No.	行政区分	距離（m）	正味固定資産価額（千円）	減価償却費（千円）	1メートルあたり正味固定資産価額（円／m）	とう道 1メートルごとの年額料金（円） ①設備管理運営費	再）減価償却費	②他人資本費用	③自己資本費用	④利益対応税	⑤調整額	合計（①＋②＋③＋④＋⑤）×（1＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）
1	富山	1,605	271,947	16,884	169,437	33,055	10,520	238	311	158	295	34,057
2	石川	5,320	1,059,302	49,034	199,117	35,700	9,217	280	365	185	857	37,387
3	福井	920	131,054	7,619	142,450	27,228	8,282	200	261	133	501	28,323
4	岐阜	558	85,086	5,006	152,484	29,251	8,971	215	280	142	578	30,466
5	静岡	4,188	1,158,458	50,605	276,614	48,873	12,083	389	507	257	1,305	51,331
6	愛知	47,389	12,675,945	603,413	267,487	48,309	12,733	376	491	249	701	50,126
7	三重	2,164	375,830	25,154	173,674	34,723	11,624	244	319	162	1,083	36,531
8	滋賀	161	40,809	2,487	253,472	49,159	15,447	357	465	236	12,630	62,847
9	京都	13,660	2,966,798	123,817	217,189	37,950	9,064	306	398	202	1,547	40,403
10	大阪	94,093	29,400,237	1,478,392	312,459	57,269	15,712	440	573	291	▲ 154	58,419
11	兵庫	25,891	7,234,980	377,138	279,440	51,732	14,566	393	513	260	▲ 200	52,698
12	奈良	1,198	224,775	9,419	187,625	32,816	7,862	264	344	175	545	34,144
13	和歌山	409	38,292	2,285	93,623	18,039	5,587	132	172	87	269	18,699
14	鳥取	1,352	530,962	18,231	392,723	65,716	13,484	552	720	365	2,277	69,630
15	島根	379	57,133	2,028	150,747	25,400	5,351	212	277	140	797	26,826
16	岡山	3,147	1,078,747	40,383	342,786	58,423	12,832	482	629	319	1,607	61,460
17	広島	8,785	2,776,614	127,487	316,063	56,548	14,512	445	580	294	1,994	59,861
18	山口	978	182,082	10,675	186,178	35,677	10,915	262	342	173	14	36,468
19	徳島	823	301,356	13,185	366,168	64,721	16,021	515	672	341	1,223	67,472
20	香川	1,932	438,513	21,636	226,974	41,387	11,199	319	416	211	449	42,782
21	愛媛	2,636	717,435	37,137	272,168	50,286	14,088	383	499	253	891	52,312
22	高知	492	79,947	6,452	162,494	34,726	13,114	229	298	151	3,935	39,339
23	福岡	21,397	6,802,980	380,798	317,941	60,083	17,797	447	583	296	987	62,396
24	佐賀	54	5,779	375	107,019	21,178	6,944	151	196	100	1,111	22,736
25	長崎	746	71,233	4,055	95,487	18,136	5,436	134	175	89	315	18,849
26	熊本	1,416	270,878	12,796	191,298	34,480	9,037	269	351	178	638	35,916
27	大分	1,575	446,661	13,367	283,594	46,205	8,487	399	520	264	1,057	48,445
28	宮崎	282	57,118	2,539	202,546	35,943	9,004	285	372	188	1,199	37,987
29	鹿児島	846	245,149	7,425	289,774	47,317	8,777	408	532	270	1,006	49,533
30	沖縄	272	65,194	2,316	239,684	40,393	8,515	337	440	223	2,830	44,223

※とう道にはとう道・とう道用電気設備・監視装置を含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

Ⅲ　管路に係る年額料金

		管路										
						1条あたり1ﾒｰﾄﾙごとの年額料金（円）						
No.	行政区分	距離（m）	正味固定資産価額（千円）	減価償却費（千円）	1ﾒｰﾄﾙあたり正味固定資産価額（円／m）	①設備管理運営費	再）減価償却費	②他人資本費用	③自己資本費用	④利益対応税	⑤調整額	合計（①＋②＋③＋④＋⑤）×（1＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）
1	富山	6,648,151	5,250,297	313,940	790	152	47	1	1	1	3	158
2	石川	7,246,260	5,847,980	353,981	807	156	49	1	1	1	5	164
3	福井	5,250,394	4,292,808	267,031	818	160	51	1	2	1	5	169
4	岐阜	12,821,427	12,715,506	696,718	992	186	54	1	2	1	6	196
5	静岡	18,075,507	21,623,314	912,296	1,196	209	50	2	2	1	7	221
6	愛知	30,603,870	32,591,383	1,752,856	1,065	199	57	1	2	1	5	208
7	三重	10,888,599	11,115,839	607,526	1,021	192	56	1	2	1	10	206
8	滋賀	8,634,158	9,092,760	463,767	1,053	194	54	1	2	1	7	205
9	京都	13,718,481	21,260,701	1,010,944	1,550	280	74	2	3	1	15	301
10	大阪	38,918,992	49,843,591	2,147,096	1,281	225	55	2	2	1	0	230
11	兵庫	29,291,894	40,219,190	2,041,465	1,373	253	70	2	3	1	3	262
12	奈良	6,987,852	8,372,926	420,459	1,198	219	60	2	2	1	6	230
13	和歌山	7,160,359	9,800,418	451,406	1,369	245	63	2	3	1	7	258
14	鳥取	3,362,642	3,338,359	173,346	993	184	52	1	2	1	9	197
15	島根	5,117,004	5,223,360	271,267	1,021	189	53	1	2	1	6	199
16	岡山	9,822,229	9,455,437	512,453	963	180	52	1	2	1	7	191
17	広島	13,867,664	14,065,558	787,487	1,014	192	57	1	2	1	7	203
18	山口	9,898,346	7,801,146	519,555	788	157	52	1	1	1	▲ 1	159
19	徳島	5,367,354	5,653,077	302,079	1,053	196	56	1	2	1	6	206
20	香川	5,579,604	5,475,412	305,393	981	185	55	1	2	1	2	191
21	愛媛	8,322,585	7,735,185	428,735	929	176	52	1	2	1	5	185
22	高知	6,586,510	5,564,610	297,297	845	157	45	1	2	1	7	168
23	福岡	20,966,868	26,679,785	1,271,774	1,272	230	61	2	2	1	6	241
24	佐賀	4,498,964	4,110,438	234,340	914	174	52	1	2	1	4	182
25	長崎	6,684,131	5,414,612	316,462	810	155	47	1	1	1	3	161
26	熊本	9,391,251	11,312,657	577,526	1,205	221	61	2	2	1	6	232
27	大分	6,246,971	7,341,209	375,951	1,175	216	60	2	2	1	7	228
28	宮崎	7,017,289	5,611,064	308,611	800	150	44	1	1	1	5	158
29	鹿児島	9,959,568	10,730,435	534,847	1,077	197	54	2	2	1	7	209
30	沖縄	5,713,562	7,490,201	329,240	1,311	232	58	2	2	1	22	259

※管路には管路・マンホール・ハンドホールを含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

Ⅳ　電柱に係る負担額

2025年4月1日から2026年3月31日までの間に適用する負担額

区　　分	金　額　等		備　　考
①取得固定資産価額	14,273	（単位：円）	2023年度の自立柱を除いた建設費と舗装破砕復旧費の実績に基づき1使用箇所あたりの取得固定資産価額を算定したもの
②指定設備管理運営費	1,008	（単位：円）	
（再掲）減価償却費	680	（単位：円）	
③他人資本費用	10	（単位：円）	
④自己資本費用	13	（単位：円）	
⑤利益対応税	7	（単位：円）	
⑥調整額	293	（単位：円）	
⑦年額料金（1使用箇所数ごと）	1,331	（単位：円）	（②＋③＋④＋⑤+⑥）×（1＋「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ．料金設定に使用する貸倒率）